横浜市・港北ニュータウン郷土誌

都筑の民俗

港北ニュータウン
郷土誌編纂委員会

都筑の民俗

空より見た港北ニュータウン（東から西をのぞむ）

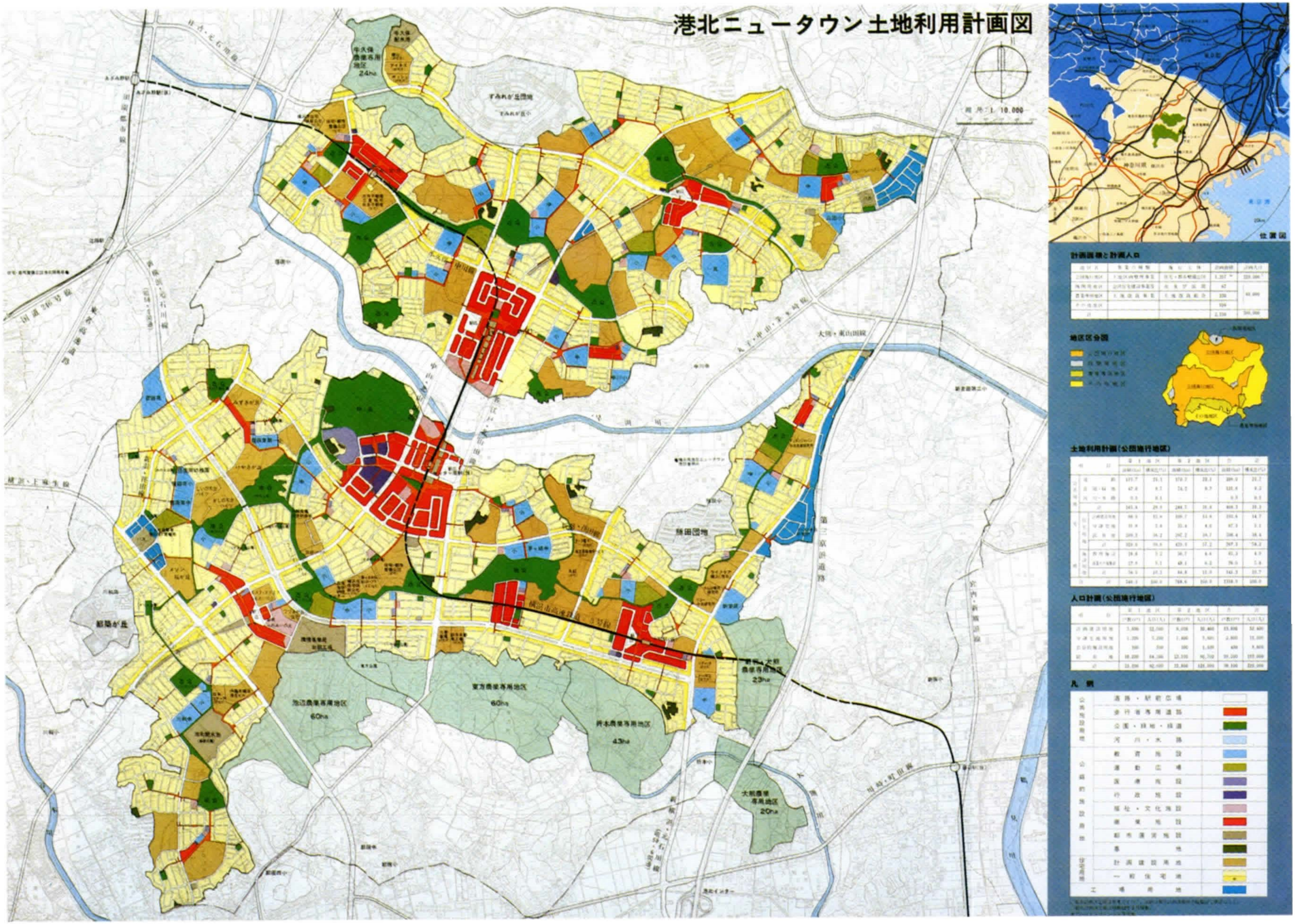
港北ニュータウン土地利用計画図
位置図
計画規模と計画人口
地区区分図
土地利用計画（公団施行地区）
人口計画（公団施行地区）
凡例
道路・駅前広場
歩行者専用道路
公園・緑地・緑道
河川・水路
教育施設
運動広場
医療施設
行政施設
福祉・文化施設
商業施設
都市運営施設
墓地
計画建設用地
一般住宅地
工場用地
牛久保農業専用地区 24ha
すみれが丘団地
勝田団地
池辺農業専用地区 60ha
東方農業専用地区 60ha
折本農業専用地区 43ha
大熊農業専用地区 20ha
第三京浜道路

アクマッパライ

セイノカミ

師岡熊野神社の筒粥神事

新羽の注連引百万遍のヘビ

山田神社の絵馬

大棚の地神講

大棚の稲荷社

西方寺の花祭り

都筑・橘樹十二薬師　慈眼寺

蓮華寺

中川の八幡社の神事

ツミダ

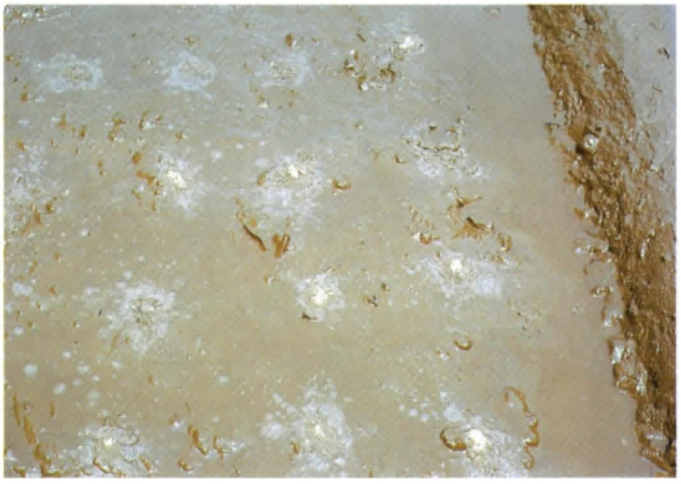

種まき

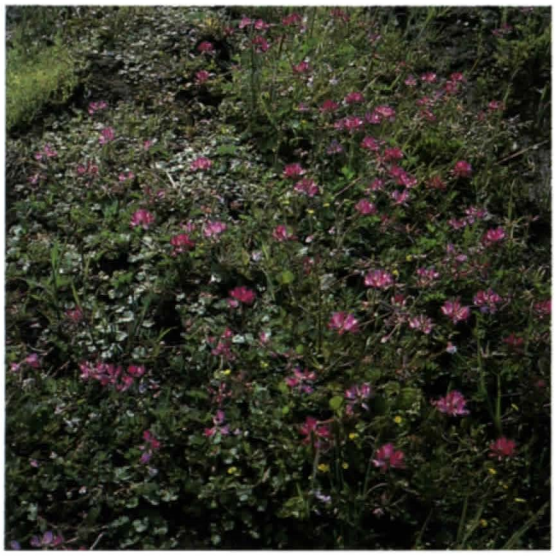

レンゲソウ

田植

オチャウケ

竹藪とタケノコ

天然記念物ミヤコタナゴ

ジャガイモ畑

コイノボリとカラカゴ

星谷の富士講

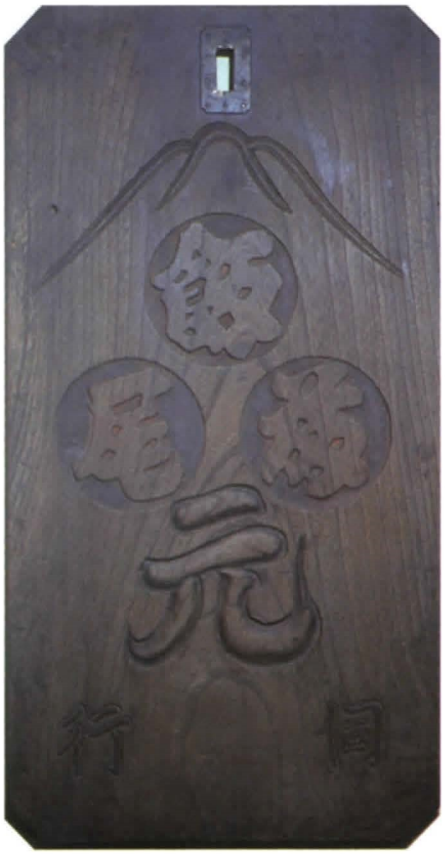

富士と大山の
「まねき看板」

ワラウチとゾウリ編み

盆棚と送り火

木曽御嶽の道者

円応寺の火渡り

解体そして新築

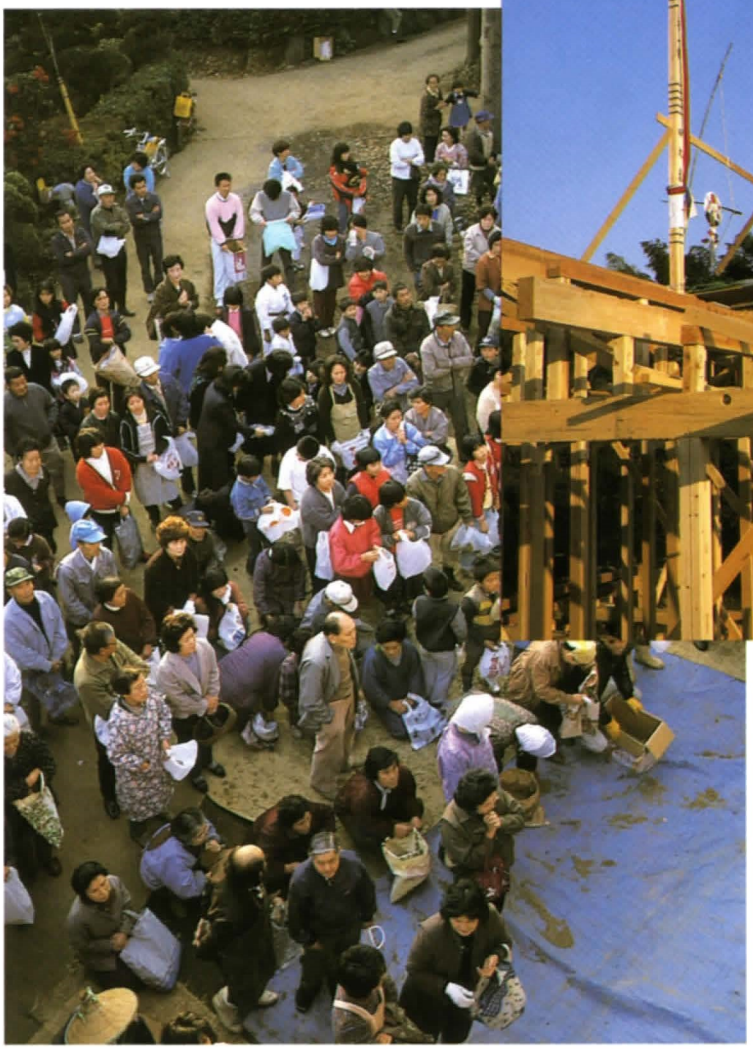

囃子神楽と神楽面

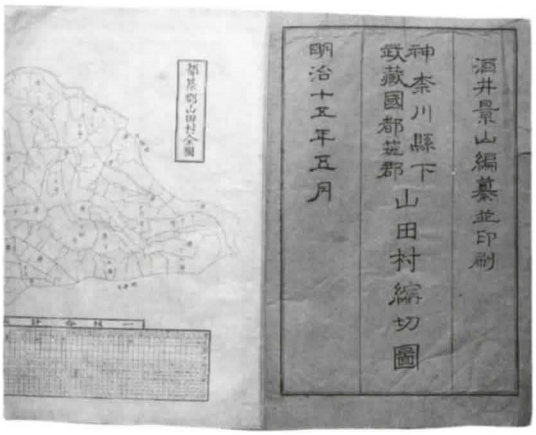
酒井景山編纂並印刷
神奈川縣下
武藏國都筑郡 山田村繪圖
明治十五年五月

むら

明治十一年八月造之
地租改正書類諸入箱

こ　め

やさい

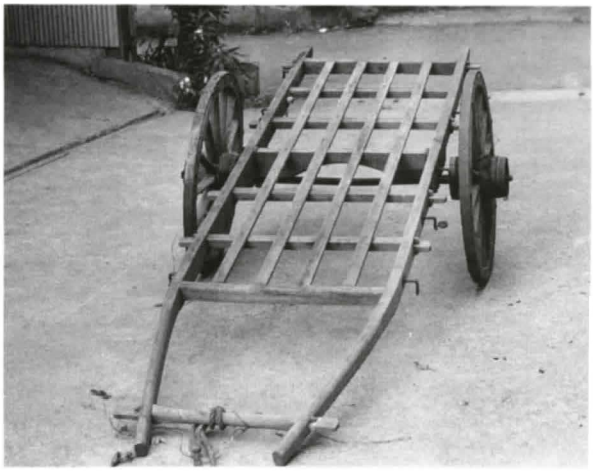

しゅっか

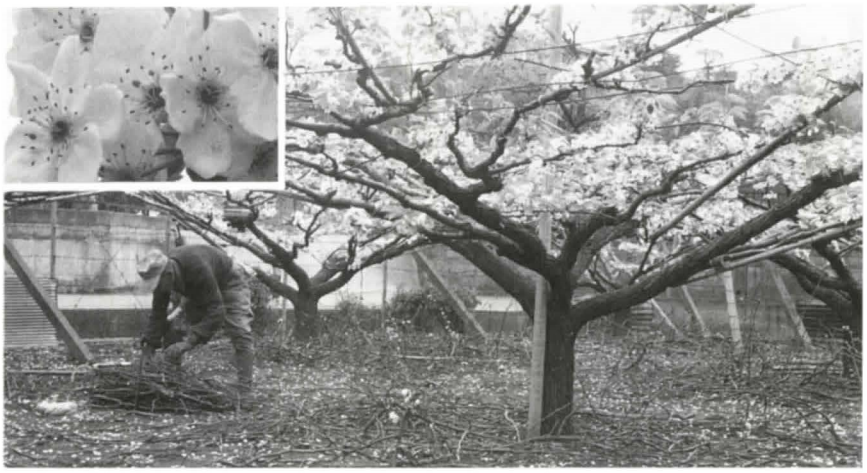

くり　かも　せき　うし
なし　たけのこ　ぶた

きもの

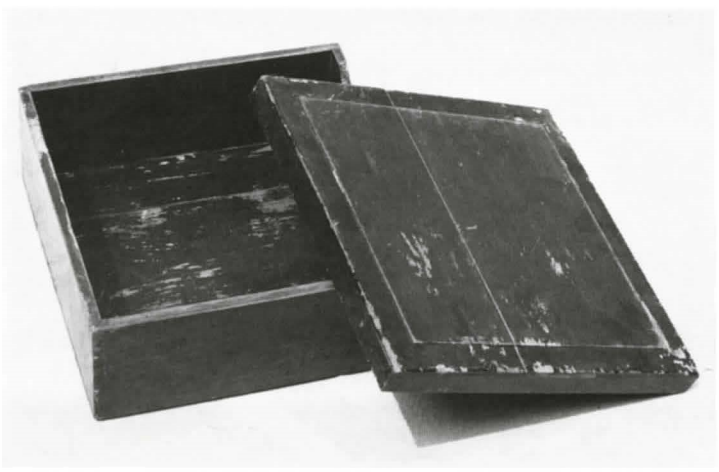

たべる

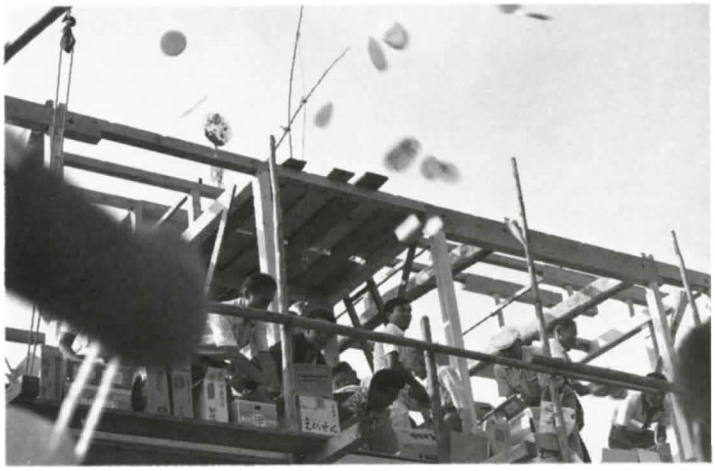

すまい

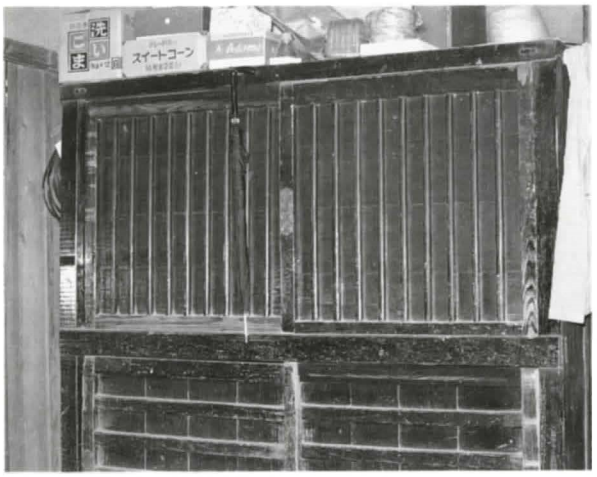

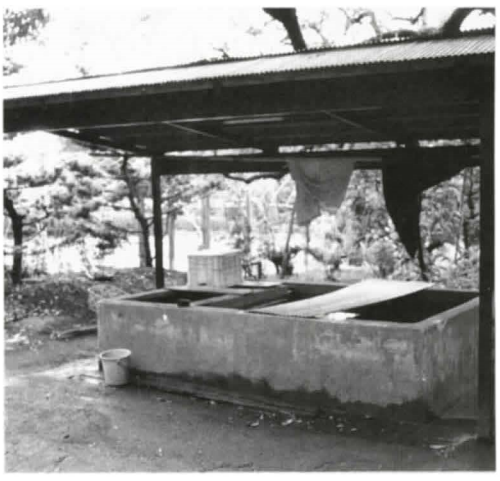

よろこび

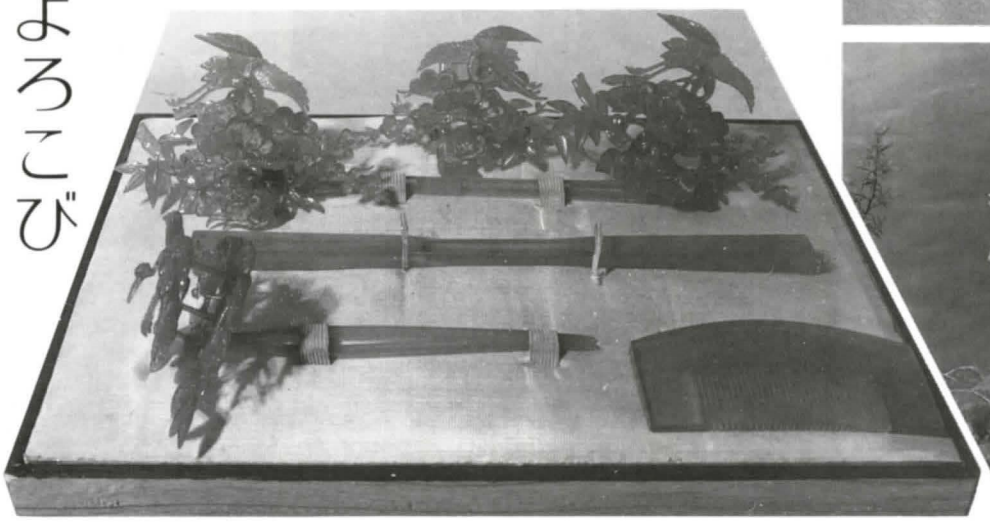

まつる

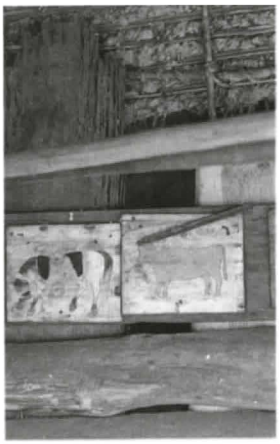

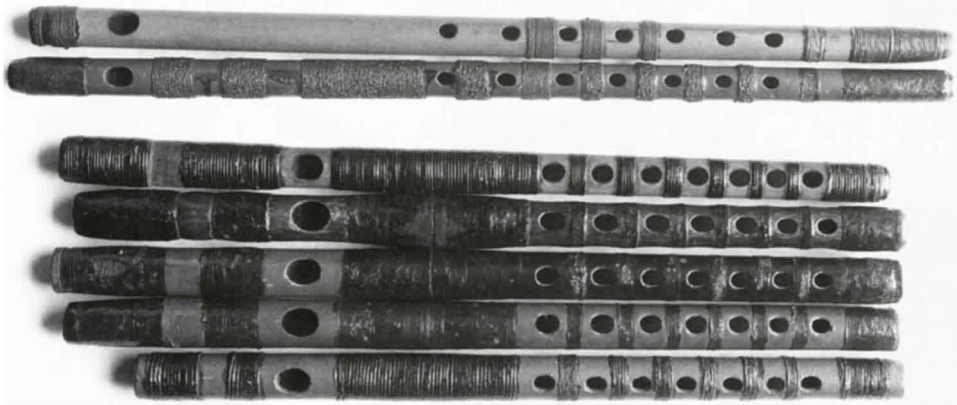

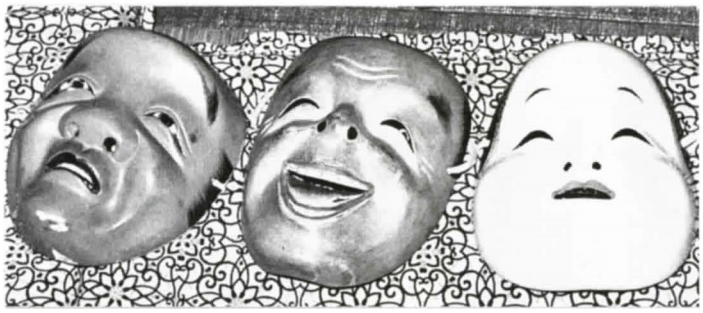

まつり

みんぐ

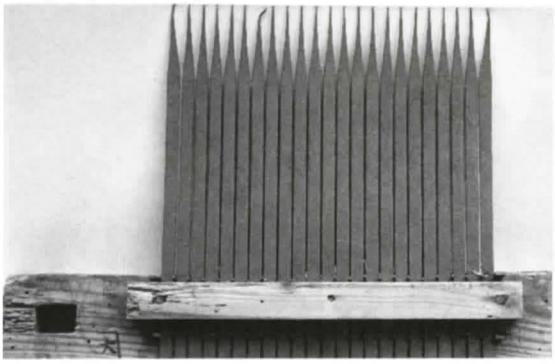

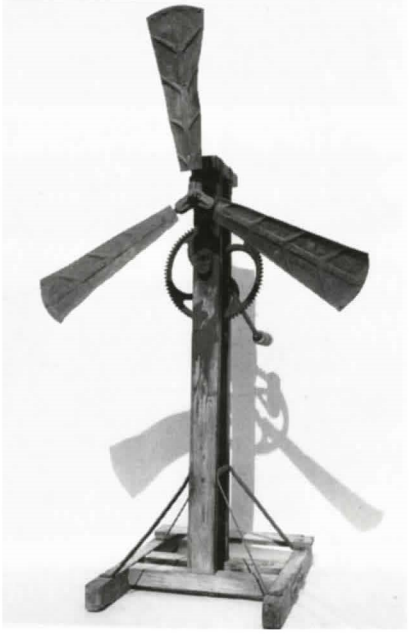

序文

神山伝にいう、「見東海三変為桑田」。言うまでもなく、滄海が変じて桑田となる意である。この言葉は、港北ニュータウン地区の開発によってまったく変貌した景観の為にある話である。

私共が、横浜市計画局から委託を受け、港北ニュータウン歴史民俗調査団として、この地に立ったのは、昭和四十九年であった。調査団は、駒沢大学博物館学講座・横浜北農業協同組合・横浜市教育委員会によって構成され、中川地区牛久保金子入から始められた。当時は、緑多い谷間に清冷な小川が流れ、草葺き屋根の農家が山裾に点在する田園風景が広がっていた。

それから、十五年。開発が進み、昔の面影は徐々に無くなっていった。その間、私共は、北山田、東山田、南山田、茅ケ崎、中川、大棚、勝田、牛久保請地古梅、新吉田、大熊、折本と各地区の調査を、昭和五十九年まで続け、さらにその後も隣接地区へと調査を広げた。お世話になった話者の方々も、実に延べ七百数十名に及ぶ。これらの皆様方のお話を、まとめたものが本書である。この地で、営々と先祖伝来の土地を守り、生計を営まれてこられた方々の民俗の様子が記されている。やがては皆様方の心の中から消えていく昔時の生活を知る一助になれば、幸いである。

私共の調査が、とにかく円滑に進められ、なんとか本書の上梓にこぎつけることができた背景には、数多くの方々のご援助があった。今、お一人づつのお名前を挙げるわけにはいかないが、併せて厚く御礼を申し上げたい。ただ、港北ニュータウン対策中川地区住民協議会金子保会長には、物心ともに、一方ならぬご支援をいただいた。ここに幾重にも御礼を申し上げたい。

平成元年　春

港北ニュータウン郷土誌編纂委員会委員長
加藤　晋平

発刊に寄せて

横浜市長　細郷道一

市政百周年、開港百三十周年の記念すべき年に、この「港北ニュータウン郷土誌」が発刊されることを、心からお喜び申しあげます。現在、人口三百十六万の大都市に成長した横浜は、来たるべき二十一世紀に向かい新しい街づくりを進めております。港北ニュータウン事業においても、複合的な機能を備えた街づくりがいよいよ具体化の段階に入ってまいりました。

こうした新たな発展へ向かう時に、先人の歩んできた足跡を振り返り、私達の郷土の中に脈々と流れてきた歴史を知ることは、郷土愛をはぐくみ、地域の連帯とコミュニティ形成を図るうえで大切なことと思います。

新しい街づくりが進展する今こそ、「温故知新」の心が必要なのではないでしょうか。地元の皆様方の御協力と編纂委員各位の御努力により、「港北ニュータウン郷土誌」が刊行されますことは誠に有意義なことであり、港北ニュータウン事業の基本方針の一つである〝ふるさと〟をしのばせる街づくりを実現するうえからも、大きな役割を果たしていくものと期待しております。

本書を通して地元をはじめ多くの方々が、古い歴史と高い文化によって支えられてきた郷土への御理解を深められ、二十一世紀を指向した新しい街港北ニュータウンと国際文化都市横浜の街づくりに、積極的に御参画くださることを願ってやみません。

発刊にあたって

住宅・都市整備公団港北開発局長
坪　叔男

平成元年の新しい年を迎え、「港北ニュータウン郷土誌」が発刊されることを、心からお喜び申しあげます。

港北ニュータウンは、地元の方々並びに横浜市の方々の様々な御協力、御指導をいただき、当公団において土地区画整理事業を施行してまいりましたが、供用開始区域も拡大し、いよいよ本格的な街づくりの段階に到達することができたと考えております。

この間、港北ニュータウン並びにその周辺の地域社会は、驚くほどの変貌を遂げてまいりましたが、この「港北ニュータウン郷土誌」が発刊されることにより、私たちは地域社会の歴史と伝統を、確かな記録として残すことができるようになりました。

また、今後新しく港北ニュータウンにお住みになる方々にとっても、この郷土誌は〝ふるさと〟を知る貴重な資料として、活用されるものと存じます。

長期にわたりこの事業に携わられた港北ニュータウン郷土誌編纂委員会の方々には、きわめて御多忙の中、研究、執筆等の労をわずらわし、地元の皆様方には、多大なる御協力を賜ったことを感謝するとともに、本書の刊行を機に、郷土愛にもとづいた地域の発展が一層進みますよう心から願っております。

目　次

序　文　（加藤　晋平）
発刊に寄せて　（細郷　道一）
発刊にあたって（圷　叔男）
例　言

第一章　港北ニュータウンのムラ　1
第一節　富士塚からみた地勢　2
第二節　ミネミチと古道　4
第三節　村名のうつりかわり　9
第四節　村の生業　22
第五節　屋号と家印　23
第六節　雨のち晴　28

第二章　ムラのくらし　33
第一節　ムラのしくみ　34
第二節　イエと親族　60
第三節　くらしと講組織　64

第三章　ムラの経済　71
第一節　たんぼ　72
第二節　はたけ　106

第三節　霜枯三月　139
第四節　野良用具　158
第五節　家畜　170
第六節　農耕労働と農耕儀礼　174
第四章　きもの　181
第一節　衣料と機織り　182
第二節　かぶりもの・はきもの　185
第三節　仕事着　188
第四節　普段着　192
第五節　晴れ着　195
第六節　化粧と結髪　201
第七節　呉服屋と裁縫　202
第五章　たべもの　207
第一節　食料と食品　208
第二節　調理と食事　229
第三節　年中行事と食物　237
第六章　すまい　241
第一節　谷戸の集落　242
第二節　建築儀礼　255
第三節　屋根屋　262
第四節　屋敷図　271
第七章　セッショウと生き物　321
第一節　川漁　322
第二節　狩猟　330

第八章　宿場と市 339
第一節　荏田宿 340
第二節　旅館と行商人 360
第三節　川和の市と影向寺の市 424
第九章　人の一生 431
第一節　出産 432
第二節　婚姻 447
第三節　葬送 457
第四節　墓制 468
第十章　信仰と生活 473
第一節　村の神 474
第二節　寺と堂 501
第三節　講 541
第四節　家をめぐる神仏 580
第五節　路傍の神仏 602
第十一章　年中行事 629
第一節　暦の変化と行事日の移動 630
第二節　正月の行事 631
第三節　春から夏の行事 649
第四節　夏の行事 652
第五節　盆 658
第六節　秋から冬の行事 662
第十二章　民俗芸能 671
第一節　祭囃子 672

第二節　獅子舞　698
第三節　神楽と芝居　707
第四節　双盤　738
第五節　民謡と童謡　740
第六節　子供の遊び　769

第十三章　さまざまないいつたえ　773
第一節　俗信　774
第二節　民間療法　781
第三節　その他の口承文芸　786

参考資料　793
一　享和四年　村方明細書　都筑郡大棚村　794
二　明治十一年　議定書　第六大区三小区山田村勝田村大棚村　796
三　明治三十一年　中川村勝田衛生組合規約　都筑郡中川村勝田部備　796
四　明治四十五年～昭和十五年　青年会記録・戸主会記録　北山田　798
五　明治八年　段別位当部分書上　第六大区三小区武蔵国都築郡牛久保邨　806
六　明治九年　地位等級区別書上　牛久保村　807
七　明治三十四年　中川村勝田々畑及山林荒シ予防申合セ規約　勝田村　807
八　昭和十二年　農産物品評会議事項　中川村役場　808
九　明治二十四年　製氷人夫入費仕払帳　牛久保・長沢家　810
十　大正二年　目録（結納）　勝田・関家　812
十一　大正八年　目録（結納）　勝田・関家　812
十二　大正十四年　目録（結納）　勝田・関家　812
十三　武蔵国都筑郡大棚村神社明細帳・武蔵国都筑郡大棚村寺院明細帳　中川・渡辺家　813
十四　文化十五年　稲荷　勝田・関家　815
十五　萬延元年　冨士塚築造扣　川和・岩沢家　815

六　大正十五年　地神講賄帳　茅ヶ崎・七組地神講中　817
経過概略　821
引用・参考文献　823
資料提供・協力者名簿　827
調査員名簿　833
港北ニュータウン郷土誌編纂委員会名簿　835
執筆者名簿　836
編集後記　836
あとがき　837
語彙索引　852

（題字＝委員長・加藤晋平筆）

例　言

一　題名に採用した『都筑の民俗』の都筑は、当地方に冠された古い郡名で、十世紀前半にまとめられた『倭名類聚抄』にも記録されている。「都筑」の筑は、石塔の銘や文献などには「筑」あるいは「築」と記録されており、それらの資料の表記にあたっては原文通りとした。

一　この本は、港北ニュータウン歴史民俗調査団が延べ十一年間に渡って調査し、蓄積してきた記録カード・写真・実測図・民具などの基礎資料を根幹とするものである。

一　行政単位名である市・区・町・村などは原則として省略した。文意を理解する上で必要な場合にのみ記入した。

一　調査中に採集した土地の言葉などの民俗語彙は、原則としてカタカナ書きとした。野山に見られた動植物名は、カタカナか、または漢字で表記した。

一　民俗語彙ならびに重要事項などを補足説明するために、脚註を付した。

一　文献の引用にあたっては、極力、原文通りの復刻を試みたが、諸般の事情で、やむなく断念したものもある。また本文中での引用・参考文献などの出典記載は、本書の性質上、必要最小限の範囲にとどめ、巻末に一括収録した。

一　写真・図・表には、必要に応じて説明文を付した。写真には撮影年を示すために、昭和の年数を算用数字で記入した。なお本書編集中において、昭和天皇が崩御され、昭和の年号は昭和六十四年一月七日をもって終り、翌日は新年号の平成元年一月八日となったことを付記しておく。

一　索引は、民俗語彙や重要と考えられる項目を表出し、五十音順に整理した。

第一章　港北ニュータウンのムラ

第一節　富士塚からみた地勢

山田富士・茅ケ崎富士・池辺富士・川和富士というぐあいに、海抜五十～六十メートルほどの丘陵上にひときは目を引く小高い塚がある。それらは江戸時代の富士信仰のもとで築かれた富士塚で、頂上つまりお釜のふちに立つと、当地の地理的景観をまことによろしく俯瞰することができる。

霊峰富士と丹沢の衆峰が西方に位置し、その北方には高尾の山麓がみえ、そこから東の方にむかってのびる多摩丘陵は、当地の西方をその終端部とし、それより東は下末吉台地として東京湾にむかっていく。その丘陵と台地には、樹枝状の小さな支谷が、襞のように刻みこまれている。この樹枝状の支谷の水をあつめて、早淵川が西から東にむかって流れ、本流の鶴見川へ合流していく。

当地はこの早淵川の中流域に位置し、そこは都筑原あるいは都筑岡と称された一角である。『新編武蔵風土記稿』（以下『風土記稿』）は、それに関して次のように記している。

此原ハ當國ノ名所ニシテ。世ニシル所ナレド。今其地ハサシテ知ベカラズ。昔ハ限リモナキ廣原ナリト見ヘシカド。後土地モ開ケテ。今ハ原ト云ベクモナケレバ。自ラ此名目ヲ失セルナリ。已ニ僧顯昭ガ歌ニ。

武蔵野ノ草ノユカリニ問ワビヌ。都筑ノ原ノ雪ノ夕暮。

トモ詠ジ出セリ。又都筑岡ト云モ。今村民ソノ所ヲ傳ヘザレド。スベテ多磨郡ニツヾキタル地ナレバ。小山カサナリテ連綿タル岡ナリ。サレバ其處ヲサシテハ辨ジガタケレド。廣ク呼ナセシ物ナルベシ。……

この都筑岡に人のいとなみが開始されたのは発掘調査のデータによると、今から二万年前と

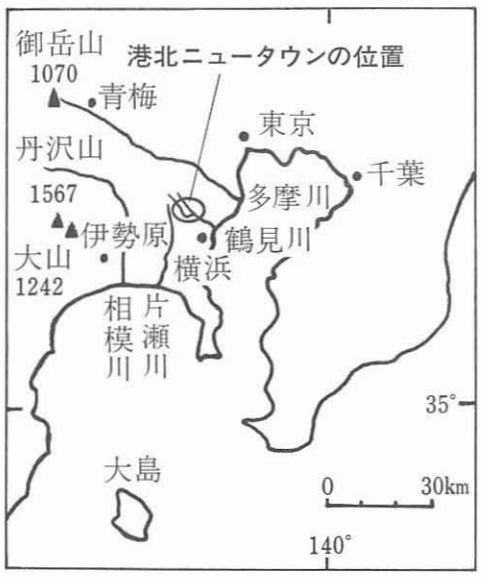

港北ニュータウンの範囲

―昭和22年地形図―

いわれている。その時代から今日にいたるまで、もろもろのことがこの地理的環境のなかで胎動し、ときに、それは歴史に刻まれ、あるいは時のかなたへと消え去った。今日にのこる谷戸筋の集落も、そのような歴史の流れのなかで形成された一つである。

いま、これらの集落は、港北ニュータウン建設事業のもとで、大きく変貌しようとしている。そのさなか、今日まで伝承されてきた当地の民俗誌を綴りおきたい。

第二節　ミネミチと古道

早淵川沿いの谷戸地に集落を形成してきた当地には、谷戸と丘陵をむすび丘陵上をはしるミネミチ、谷戸の裾をまわり、隣りの谷戸とのあいだをむすぶオオミチ（ヤトミチ）、田や畑に沿ってはしるノミチ（オオナ・サトミチ）などの道がめぐらされ、年にいちどの道普請によってそれらの道を管理してきた。また早淵川には何本かの橋がかかり、村間の往来を容易としてきた。なかでもよく知られている橋は大棚と勝田を結ぶ勝田橋をあげることができよう。

これらの日常生活道のほかに、主要な何本かの古道が知られている。『風土記稿』中から関係する道を村単位に抜きだしてみる。なお風土記稿中の都筑郡図（正保年中改定図・元禄年中改定図）には早淵川はえがかれていないことを指摘しておきたい。

東方村　當村北ノ方ニ一條ノ道アリ。東ノ方折本村ヨリ西ノ方池邊村ニ達ス。北條分国ノ頃ノ相州道ナリト云。今ハ新道トヨベリ。道幅僅ニ二間半バカリ。

牛久保村　村内相州中原道トテ。一條ノ道アリ。橘樹郡有馬村ヨリ入。村ヲ経ルコト七町バカリニシテ。大棚村へ達ス。道幅二間半。

山田村　妙見社　除地二町歩　村ノ南中原新道ニアリ。

茅ケ崎村　コヽニモ相州中原ヘノ往還。村ノ東ノハシヘカヽレリ。隣村勝田村ヨリ入テ。三四

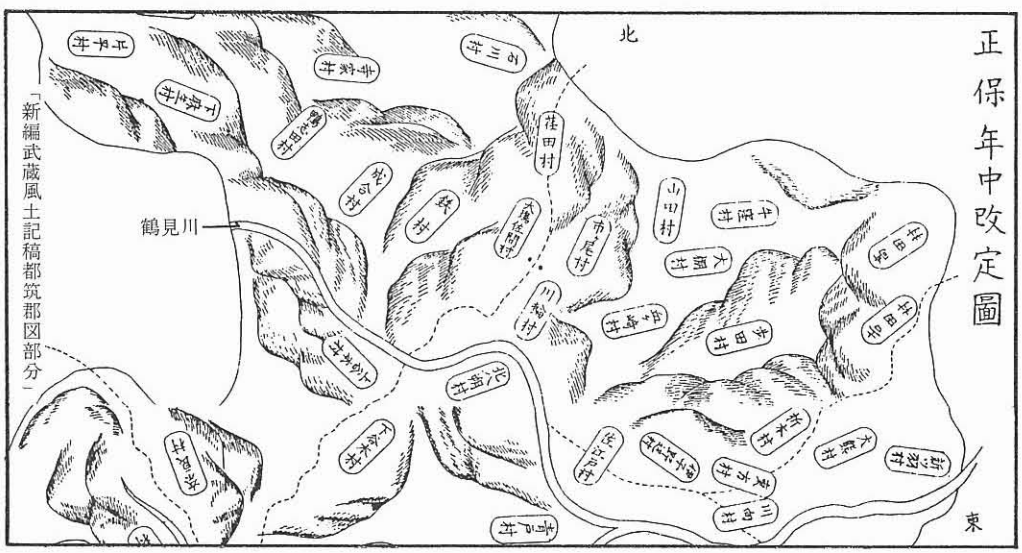

町ホドヲスギテ。池辺村ヘ達ス。道幅九尺バカリ。

池邊村

村内ニ一條ノ道アリ。相州中原ヘノ順路ナリ。東方村ヨリ入佐江戸村ヘ達ス。村内を経ルコト十五町バカリ。

佐江戸村

村内一條ノ道アリ。相州中原ヘノ往還ナリ。道幅三間ホド。中山村ヨリ村内ヘカヽルコト十一町バカリニシテ。池邊村ニ達ス。當村ハ其道ニアリテ馬次場ナリ。大棚川井ト三ケ村組合ニテ其役ヲ勤ム。故ニ他ノ役ハスベテナシト云。

落合橋　村ノ西ノ方ニアリ。長サ十五間餘。幅一間二尺バカリ。中原道ノ往還ニシテ。鶴見川ニ架ス。村ノ普請ノ所ナリ。

荏田村

家数百六十二軒。ソノ内往還ノ左右ヘ。軒ヲツラヌルモノハ。二十四軒ナリ。

村ノ北ノ境ヒニ。古ノ鎌倉海道ノアトアリ。今ハコノ道イトホソク。所ニヨリテハアトモナク。畑トナリシ所モアリ。サレド川和村ノ方マデモ。ソノ蹟ノコリテ。古ノサマヲ考フルニ足レリ。

小名　上宿　村ノ東北。相州ヘノ往還ヲ云。

劔社　社傳アリ。……昔陸奥国ヨリ炭ヲ商フモノ。鎌倉ヘ往來シテ。鍛治（ママ）ノモトヘカノ炭ヲ賣ルコト。年久シケレバ……此所ヲスギ。泉谷ノホトリニトヾマリテ。路ノツカレヲ。シバシヤスメントイコヒシニ。

勝田村

村内一條ノ道アリ。コレヲ相州中原新道と唱フ。北ノ方大棚村ヨリ村内ヲ過テ。南ノ方東方村ヘ通ズ。道幅二間バカリ。

勝田橋　相州中原ヘノ新道ノウチ。早淵川ニ架ス。當村ト大棚村トノ持ナリ。長サ五間。幅一間半。自普請所ナリ。

大棚村

村内西ノ方ニ相州道トテ。橘樹郡有馬村ヨリ村内十町許ヲヘテ。荏田村ニ達ス。道幅三間。又中原道ト云一条アリ。山田村ヨリ村内五町許ニシテ。勝田村ニ至ル。道

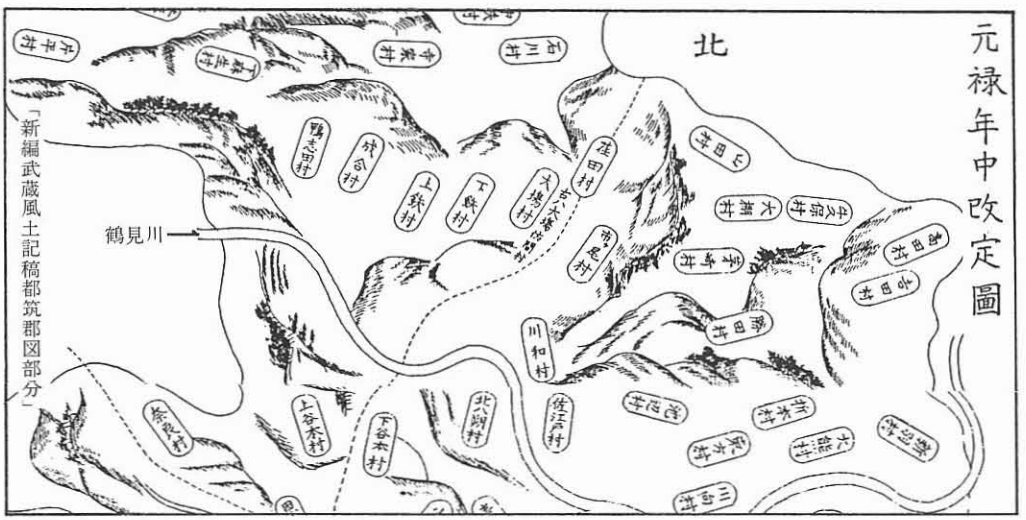

幅二間程。

これらの記載内容から、当地には相州中原道、相州往還、鎌倉道の三つの道が走っていることが知られる。

一　相州中原道

まず相州中原道をとりあげると、その道順は、

（有馬→牛久保）　←　（折本）　←

——→山田→大棚→勝田橋→勝田→茅ケ崎→東方→池辺→佐江戸→落合橋→中山——→

となるが、ここでちょっと疑問が生じる。それは旧来からの文献・地図をはじめ古老のあいだでいわれている中原道は、多摩川をわたってからは、橘樹郡上丸子村から西南にむかい、当地の山田にはいり、大棚そして勝田橋をわたるという道順であって、牛久保村の項にみえる、有馬→牛久保→大棚という道順は道はあっても中原道としては伝承されていない。いま牛久保の北方に位置する橘樹郡の馬絹・有馬両村の項をみると、そこには、相州矢倉沢街道の名がみえ、しかも牛久保村にむかっている。この道は、前述三道のうちの相州往還にあたるものである。さらに牛久保村の項にある七丁（約七百六十メートル）の距離を地形図上にあててみると、有馬→牛久保→大棚→荏田という相州往還中の牛久保内を通過する距離に、ほぼ相当する。これらからして牛久保村の項にみえる「相州中原道」という記述は誤りではなかろうか。

また東方村の項に折本→東方→池辺にむかう新道と称される相州道の名が記載されている。これは折本の台地の北側を東西に走る東方の谷戸道を指し、池辺の星谷という字に通じる道と考えられる。星谷は中原道と交差する場所である。さらには茅ケ崎村の項で、勝田から茅ケ崎の東端をかすめて、池辺にむかう道順が記されているが、この記述は誤解をまねくもので、

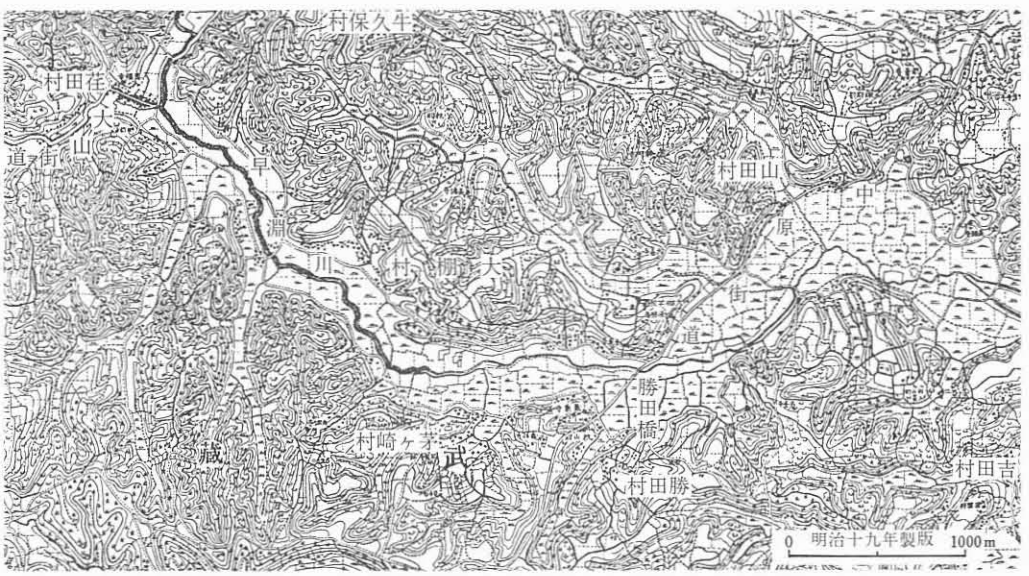

茅ケ崎から東方、そして池辺でなければならない。なお、この中原道（中原街道）は、現在は主要地方道丸子・中山・茅ケ崎線として拡幅されたり、あるいは直線化されているものの、意外な地点で、旧道をかたらせる石塔類を観察することができる。

二　相州往還

相州往還は、すでに触れたように矢倉沢街道あるいは大山街道と称され、江戸からの大山参りの道としてよく知られた道である。馬絹・有馬から牛久保に入り大棚（現在の中川町の西端）を通り、早淵川の西に位置する荏田宿へ入っていく道である。現在、国道二四六号の左右に、わずかながらその面影をのこしている。

三　鎌倉道

鎌倉道は、荏田村の項に記載されている。それにいまに伝わる話を加味させて推測すると、この道は、現在の真福寺の東側をまくようにして南の川和へむかってはしるミネミチをさしているようである。その道の一部は明治期まで、秋の収穫後は馬かけ場となった。なおこの道のすぐ東の柚木谷戸の入口に、鎌倉へ鍛冶炭をはこんだ商人にまつわる劔と蛇の伝説をもつ劔神社が鎮座している。

四　淡島道

これらの三本の道以外に、淡島道といって、折本の淡島神社参拝に由来する道が知られている。この道は、以前から伝承され、『鶴見区史』中でも、「右あわしま道」「左当村ふどう道」「宝暦□□□九月」（宝暦三年か・元所在地は末吉橋西詰）と、その銘文をもつ道標塔が報じられてはいるものの、当地での道順はいまひとつ明白ではなかった。昭和六十年九月、道路局

勝田の中原街道
右は旧道で杉山神社（勝田）・寿福寺（茅ケ崎）方面へ
左は新道で重要文化財関家住宅方面へ

の道路拡幅整備工事にともない、大熊町六六二番地の角地で、うもれていた一基の角柱塔（塔身百五・五センチ）が発掘され、左に示すその銘文から、この淡島道はより明確となった。

（正面）　五穀神　西　熊野権現道

（向かって右側面）　南　阿はしまみち

（裏面）　時文政七甲申十月吉日建立之　施主斎藤六兵衛
大熊村
長福寺十三世源宏志主

（向かって左側面）　東　江戸川さきミち

石塔は五八六頁の図上に示したように、三叉路の一角に位置し、三方位を指し、近在の熊野権現社と淡島神社を案内している。前者は、この地点からほぼ六百メートル西方の山裾に位置し、平将門の伝説をもつ社で、長福寺の境内に所在している。この道を先にとると、前述の相州中原道でふれた折本→東方→池辺へ通じる道となる。後者の淡島神社への道は、この地点から南行し、すぐに鶴見川の一支流である大熊川をわたり、そして折本の小丘陵上を走るミネミチを上り下りすると淡島神社に到着する。ほぼ九百メートルの距離である。東に道をとると江戸・川崎への道となる。なおこの石塔は主銘から地神塔として大熊村の名主斎藤六兵衛が施主をつとめ、長福寺十三世のもとで建立したものである。

五　大正期の交通網

さて、近代にいたり、当地では蔬菜栽培に力をいれだし、それが村経済の中心となってくると、出荷するための道路網の充実が必要視されてくる。大正末の交通網を整理すると、

神奈川日野線　　川和―日野
横浜都田線　　横浜―川和妙蓮寺前

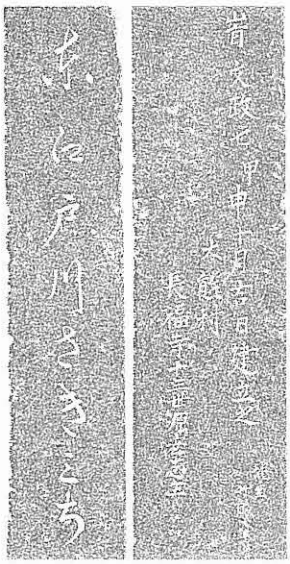

淡島道の道標「五穀神」塔の発掘状況と拓本（大熊・60）

都田中山停車場線　川和―中山停車場
都田大崎線　東京府下大崎―佐江戸（旧中原往還）
都田平塚線　佐江戸―平塚
川崎町田線　大熊―折本―東方―池辺―川和―土府（ドブ）―中里村青砥―原町田

というものであった。また中川村の中心地であった大棚には、大正十年代に、新丸子との間に乗り合い自動車が走っていた。発着所は現在でいうと吉田屋の前であった。車は五人乗り用で、午前中は二回ほどその間を往復していた。近所の子供たちは、子守をしながら車をみて遊んでいた。客のいないときには、運転手は子供を乗せ、新丸子に向った。途中で客がいると、当然ながら子供たちをおろした。川崎の野川あたりであった。子供たちの帰り道は、てくてく歩きでの約五キロであったが、とにかく車に乗った喜びで、その道のりは気にならないものであった。早淵川にそうように延びる網島―道中坂―勝田―荏田間には馬車が走っていた。この間の道路の拡幅ならびに新道づくりは、昭和十三年に着工され同十四年に完成した。バスが入ったのは昭和三十三年十二月二十日のことであった。昭和四十年十二月には第三京浜道路が開通し、しかも港北インターチェンジの開設は、近い将来における道路網充実の布石となった。

第三節　村名のうつりかわり

新しい集落が形成されたり、あるいは小さな複数の集落をひとつにまとめたり、逆に大きくなりすぎた集落を分割したりする際に、それらの単位を呼称したり記名するために新しい名称、つまり村の名が考えだされ、付けられてきた。この作業はむかしもいまも変らない。ここでは江戸後期から現在にいたるまでのあいだ、当地でおこなわれた村名の変遷を整理しておきたい。

江戸後期における当地の村々の様相は、文政十一年（一八二八）幕府によって編纂なった『風土記稿』巻八一から八八にわたる都筑郡の項のなかに綴られており、いまから百六十年前のようすを、少なからず垣間みることができる。そこにあげられている村名の大半は今日に継承されていると同時に『小田原衆所領役帳』にも散見され、はるか中世にまでさかのぼる村名も少なくない。ことに郡名の都筑という名は十世紀前半にまとめられた『倭名類聚抄』に記載され、さらに古くは武蔵国分寺遺跡などの古寺から発掘された銘をもつ古瓦のなかに、ヘラや型押によって刻印された「都」や「都筑」の銘をもつものが含まれており、郡名の過去をたどることができる。

一　区番組制

さて江戸幕府の大政奉還後、新政府は明治元年（一八六八）三月十九日に統治を開始した。横浜には同時に横浜裁判所が新設された。この裁判所は半年のうちに三回も名称を改称する。まず四月二十二日に神奈川裁判所となり、六月十七日付で神奈川府裁判所と改称し、さらに九月二十一日付で府を県とあらため、神奈川県と改称された。この間、管轄下の村々を統治するために区番組制を導入した。それは複数の村々を一単位として番組をつけ、さらにそれらを数番組単位にまとめ区としたもので、大区小区制の前段のものである。大正二年調の『都筑郡中川村勢要覧』によると、明治二年の記録として、牛久保・山田・茅ケ崎・勝田・大棚の五村は、ともに第二十七区第十三番組の番号が付されている。この期におけるこの区番組を記した資料は少なく、まれに見る貴重な記述である。

明治四年には、上記五か村は都筑郡組合十六か村のなかに編入される。この名称は、寄場組合と関連した名称とされよう。

明治六年五月十三日には、大江権令によって区番組の布達が出される。三十六か町九百四か

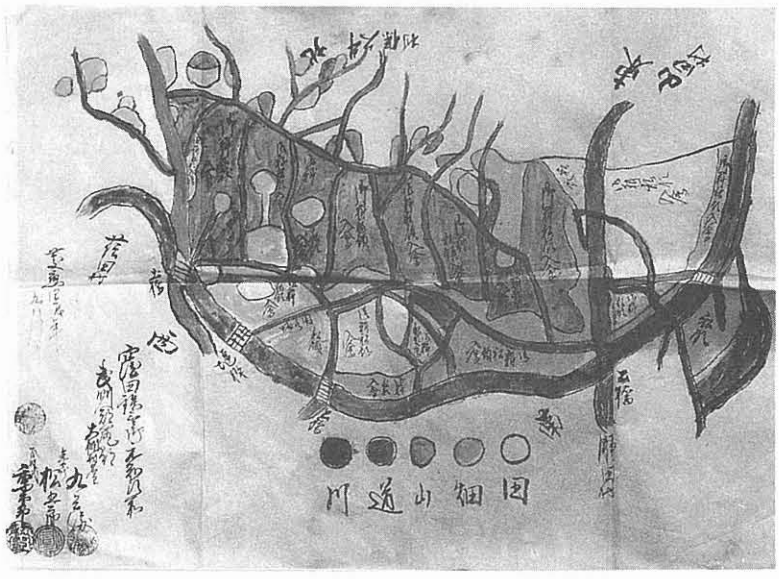

大棚村村絵図（慶応四年・栗原清助家蔵）

村を二十区百八十五番組に仕分けたものである。当地域は第七区となる。一覧表にしておこう。

武蔵國都筑郡

第七区

壹番組　新羽村　大熊村
貳番組　吉田村　高田村
三番組　山田村　大棚村　勝田村　茅ケ崎村　牛久保村
四番組　折本村　東方村
五番組　池邊村　佐江戸村　川向村
六番組　荏田村　川和村
七番組　石川村　下麻生村　早野村　王禅寺村
八番組　上麻生村　黒川村　片平村　五力田村　栗木村　古澤村　萬福寺村
合八組　村数二拾七ケ村

二　大区小区制

この区番組制は、翌年の明治七年六月二日付で、区を大区に、番組を小区と改称し、さらに同年六月十五日付をもって、新しい二十大区百八十二小区という大区小区制を実施することとなる。当地の第七区は第六大区と変更され、小区番号ならびにそれに属する村々は大きな変更はないものの（明治八年七月・『横浜市史』第三巻上）、後述する明治十一年の記録のうえでは、五番組に属していた川向村は四小区となる。

明治九年四月、再度、この大区小区制は規模を大きくして施行される。それは足柄県が編入したためで、二十三大区二百八小区となる。当地には変更はなかった。ここで明治十一年の記録をもとに、当地第六大区を一覧表としておこう（『神奈川縣蔵版神奈川縣治一覧表』明治十

茅ケ崎村村絵図（明治二年・検見用扣）

一年五月)。なお村名に冠した△印は大区区務所位置、○印は小区扱所位置をしめす。

大区第六
戸数　二千八百九十八戸
人口　一万五千四百十二人
反別　五千二百二十四町四反七畝廿八歩
地價　八十一万千四百五十九円六十七銭
郡　都筑
小区　一。新羽村　大熊村
二。吉田村　高田村
三。山田村　大棚村　牛久保村　茅ヶ崎村　勝田村
四　東方村　折本村　川向村　(扱所ハ五小区へ合併)
五△池辺村　佐江戸村
六。川和村　荏田村
七。王禅寺村　早野村　下麻生村　石川村
八。栗木村　黒川村　片平村　五力田村　古沢村　萬福寺村　上麻生村

三　村名の復活

明治十一年七月二十二日、郡区町村編制法及び郡役所所在地に関する通達が出て、大区小区制は廃され、村名が復活する運びとなる。当地では都筑郡山田村の例にみられるように、全村、江戸時代から使用していた村名を復活させた。他方、郡役所の位置に関しては県は川井村への設置でことをすすめていたが、これに対して争論が生じ、同年十一月三十日、郡内三十四か村住民総代六人の連署で、川和村への変換願いが提出された。さらに同年十二月十四日付の再願

第六大区の小区図（当地域のみ）

い、同月二十六日付の再々願いという強い運動が繰り返された。川井村は、大区小区制下では第七大区第三小区に属し、郡の南西に位置するものの、中原街道と八王子街道が交差する交通の要所に所在する集落であった。これに対し、川和村は、ほぼ郡の中央に位置し、鶴見川の支流谷本川沿いに走る八王子道に面した集落であった。争論の結果、はたせるかな変換願いは聞き入れられ、明治十二年七月七日、都筑郡役所は川和村に移転した。

四　連合戸長

明治十七年五月七日、区町村会法が改正され、大区小区の小区同様に、近隣の数か村が一単位となり、そのなかの代表村の村名を冠する特異な村名が生まれた。二～三の例をみると、折本の場合は吉田村外四か村、茅ヶ崎や山田の場合は山田村外四か村というものである。以下の例はこの名称で郡役所へ提出した文書の関係個所の抜き書きである。

（例一）　都筑郡山田村外四ヶ村
明治二十二年三月十日　戸長役場印
都筑郡役所
御中

（例二）　元中山村外九ヶ村
明治廿二年六月七日　戸長役場印
都筑郡役所御中

五　町村制

明治二十一年になると、市制・町村制がしかれる。この制度下での目新しい点は、旧村々が合併すると同時に新しい村名などを作り、その下に旧村名を大字として付けたことである。

当界隈では、中川・新田・都田・山内という新しい村名が誕生する。その村名を生みだすにあたっての由来は、中川の場合は、五つの集落間の中央を流れる早淵川に由来し、中と川を合わせ中川としたという。また新田の名は、合併した新羽の新と高田・吉田の田を合成し、新田を生みだしたとされている。四村下に属した旧村々は以下のようである。

中川村　牛久保　山田　茅ヶ崎　勝田　大棚
山内村　荏田　石川
新田村　吉田　新羽　高田
都田村　大熊　折本　東方　川向　池辺　川和　佐江戸

なおこれら四村の村名は、昭和十四年の横浜市への編入で公称（行政地名）からは消えるものの、地元には残る。たとえば横浜北農業協同組合の支所名、中川支所・山内支所・新田支所・都田支所の名称である。また横浜市山内図書館もその例のひとつである。

明治四十四年、町村制の改正がおこなわれる。その際、中川村において区制がとりいれられ、大字山田は三分割し以下のようになる。

第一区山田表　第二区山田裏
第三区山田上　第四区勝田
第五区牛久保　第六区大棚
第七区茅ヶ崎

この後、大棚は二分割され、第六区大棚下・第七区大棚上となり、茅ヶ崎が第八区となる（大正六年三月「なかがは」第三号）。

現在この区番は、年寄りとの茶飲み話のなかで時として聞かれるが、この八区の分割こそ、今日の中川八か町の前身である。

昭和九年、都筑郡役所の所在地である川和を中心とした都田村は、近隣の村に先駆けて町制

をしき、町名も地元の川和を採用し、川和町として誕生する。

六　横浜市への編入

昭和十四年、都筑郡の大半の村々は横浜市に編入することとなるが、その編入にあたっては川崎市に編入したい意をもつ村もあり、争論が繰り返しおこなわれたと年寄りは伝えている。この合併によって横浜市港北区が誕生し、村々は区内の町となった。ここで中川村の第一区から第八区までの動向をみておこう。

第一区山田表・第二区山田裏・第三区山田上はそれぞれ南山田・北山田・東山田の町名に改称した。その名称改称の背景には少なからず山田の小字名の変遷が関係している。明治初期、県裁判所への村名等の届出の際、江戸時代から続いていた小字名を記入することなく提出したため、旧字名は公称から消えてしまい、後日、村内を東南西北に分け、その方位名称を字名にしたと伝えている。大正期の村明細図にのこる字名はまさしくその東・南・西・北である。なお明治四十四年に山田の語尾につけた表・裏・上は、当地で知られる地理的景観から生じた名称であるが、それを廃し、単純な方位名称を山田に冠したのは、前述の小字名が大きく関与するとともに、一般的にわかりやすい点が採用の契機となったようである。

このように山田のかつての小字は公称から消えてはしまったものの、村人の日常会話のなかでは伝承され、講中名や特定の場所を指す際につかわれている。芝生や二十歩・滝谷・重代・尻無・日面（ノチメ）などである。ただし重代は十代に、尻無は神無に、日面は〆面となっている。

第四区勝田・第五区牛久保・第八区茅ケ崎には変更はなく、第六区大棚下と第七区大棚上に名称の改称がおこなわれた。大棚は早淵川の北岸丘陵斜面に東西に長く集落を形成したムラである。そのため明治四十四年の二分割の際には、上流と下流という地理的な位置関係のもとで二分されたものである。横浜市への編入に際しては、旧来からの地名、大棚を第六区が踏襲し

山田・勝田・牛久保・大棚・茅ヶ崎の字名図
（漢字は伝承されている字をあてた。『新編武蔵風土記稿』中の漢字と異なる場合もある。）

大正13年都筑郡中川村全図にみえる字名
大山街道
原
池田
上小山
老馬
烏山
牛
下小山
北
東
観音寺
鍛冶山
宿之入
上金子
山田富士
長泉寺
山
農産物検査所
田
中原街道
山崎
大
下金子
長徳寺
天照皇大神（神明社）
中村
久
東善寺
慈眼寺
西
山田神社
請地
大塚
保
大善寺
南
山内村
杉山神社
古梅
清林寺
中川小学校
早淵川
杉山神社
中耕地
棚
才勝土
杉之森
役場
鵜之目
境田
竜福寺
矢東
新田村
中耕地
下耕地
最乗寺
勝田橋
自性院
観音堂
出口
権田
中村
茅
茅ヶ崎城跡
杉山神社
東前
寿福寺
宮下
正覚寺
勝
田
蛇山
中丸
ヶ
貝塚
丸沢
崎
谷
茅ヶ崎富士
大原
0
500m
都田村

村名などの変遷表

大　棚	牛久保	勝　田	山　田	
牢場　清水谷 礫場　マセロ シヤウジ　鵜目 ン場　矢ノ谷 宿ノ入谷　(57軒) 矢崎 中村 堂谷	小海谷　甚蔵谷 清水谷　金子入口 ゾウゾウ谷(55軒) 請地谷 熊澤谷 沖ノ谷 池ノ谷	野ノ中　丸澤　十三坊塚 出口　桑ノ木畑　間谷 金子田　井戸尻　(39軒) 権太　杉下 蛇山　ハカンドウ 籠場　マツ場 九平坂　ヒルクヒ場	徳持　日影谷　寺窪谷 堀ノ内　瀧ケ谷　網笠谷 松崎　二十歩谷　二十三夜 宮ノ下　尻無谷　谷 下根　芝生谷　クヅカ堤 殿谷　中井坂谷　コム谷 日面　打越谷　(157軒) 城山　重代谷	①『新編武蔵風土記稿』にみえる小字名と民家軒数
第27区第13番組	第27区第13番組	第27区第13番組	第27区第13番組	②明治2年神奈川県裁判所支配下の区番組
明治3年 493.920石 56戸 467人	明治2年 257.445石 48戸 296人	明治3年　253.061石 38戸 267人	明治2年　1100.056石 141戸 732人	③明治の明細帳にみえる石高・戸数・人口
都筑郡組合16か村	都筑郡組合16か村	都筑郡組合16か村	都筑郡組合16か村	④明治4年組合
第7区3番組	第7区3番組	第7区3番組	第7区3番組	⑤明治6年区番組
第6大区3小区	第6大区3小区	第6大区3小区	第6大区3小区	⑥明治8年大区小区
第6大区3小区	第6大区3小区	第6大区3小区	第6大区3小区	⑦明治9年大区小区
都筑郡大棚村	都筑郡牛久保村	都筑郡勝田村	都筑郡山田村	⑧明治11年郡区編制及び郡役所の位置
山田村外4か村	山田村外4か村	山田村外4か村	山田村外4か村 (山田・勝田・牛久保・大棚・茅ケ崎)	⑨明治17年連合戸長制
都筑郡中川村 大字大棚	都筑郡中川村 大字牛久保	都筑郡中川村大字勝田	都筑郡中川村大字山田	⑩明治21年市制・町村制
第6区大棚	第5区牛久保	第4区勝田	第1区山田表 第2区山田裏 第3区山田上	⑪明治44年町村制改正
第6区大棚下 第7区大棚上	第5区牛久保	第4区勝田	第1区山田表 第2区山田裏 第3区山田上	⑫大正6年
				⑬昭和9年川和町誕生
横浜市港北区大棚町 (第6区) 横浜市港北区中川町 (第7区)	横浜市港北区 牛久保町	横浜市港北区勝田町	横浜市港北区南山田町(第1区) 横浜市港北区北山田町(第2区) 横浜市港北区東山田町(第3区)	⑭昭和14年横浜市に編入，港北区誕生
				⑮昭和44年港北区分区緑区誕生
			昭和47年1月26日 港北区すみれが丘誕生(北山田町の北西部と牛久保町の北端部)	⑯昭和54年現在 新しい町誕生

大　熊	新　羽	吉　田	高　田	茅ケ崎
引地 薬師谷 将監谷 毘沙門谷 （35軒）	洞口 二本榎 山崎 大竹前 根堀 向堀 （163軒）	中里 貝塚 蔵邊 榎戸（御倉屋鋪） 御所ケ谷 稲坂 馬場台 神蔵　（81軒）	矢野 花ノ木坂 鍛冶屋坂 白坂 （112軒）	織部谷 牢窪谷 源左衛門里 中村里 アラ里 アヲハ （65軒）
				第27区第13番組
明治2年　258.309石 34戸 195人	明治2年　1262.998石 151戸 806人	明治2年　1315.183石 174戸 995人	明治3年　559.623石 98戸 561人	明治10年　510.141石 70戸 437人
				都筑郡組合16か村
第7区1番組	第7区1番組	第7区2番組	第7区2番組	第7区3番組
第6大区1小区	第6大区1小区	第6大区2小区	第6大区2小区	第6大区3小区
第6大区1小区	第6大区1小区	第6大区2小区	第6大区2小区	第6大区3小区
都筑郡大熊村	都筑郡新羽村	都筑郡吉田村	都筑郡高田村	都筑郡茅ケ崎村
吉田村外4か村	吉田村外4か村	吉田村外4か村 （吉田・高田・新羽・大熊・折本）	吉田村外4か村	山田村外4か村
都筑郡都田村大字大熊	都筑郡新田村大字新羽	都筑郡新田村大字吉田	都筑郡新田村大字高田	都筑郡中川村 大字茅ケ崎
				第7区茅ケ崎
				第8区茅ケ崎
都筑郡川和町大字大熊				
横浜市港北区大熊町	横浜市港北区新羽町	横浜市港北区新吉田町	横浜市港北区高田町	横浜市港北区茅ケ崎町
横浜市緑区大熊町				

佐江戸	池辺	川向	東方	折本
杉崎　チヂロケ谷　五ツ田 半ナワ　オドリ場　赤地 猿山渡り戸　四ツ谷　七ツ田 永才田　井戸田　御秡山 堂屋鋪　カハラケ田　葉山屋敷 鴨居新田　御所ケ谷　平臺 横マクリ　宮田　地蔵屋敷 ヂガントウ　カマ田　(79軒)	不動原　瀧ケ谷 城金　葛ガ谷 出口　猫カ谷 アイノ坂　虎ケ谷 タイトウ畑　藪村 カミアライ谷　(159軒) ヲキカ谷田	左近田 田切 大割 野畑 (56軒)	クズガ堤　左近屋敷 長坂　右近屋敷 狸窪　ホシヤ嶺 殿山　岩崎 シコ山　川田 タタラ澤　大井田 ヘビ谷　カツキノ沼 (80軒)	前ケ谷 貝ガラ塚 蛇谷 (42軒)
明治元年　534.941石 68戸 359人	明治2年　1119.733石 156戸 575人	明治2年 329.030石 55戸 321人	明治5年　593.191石 82戸 —— 人 (明治10年 57戸 312人)	明治2年 503.048石 51戸 349人
第7区5番組	第7区5番組	第7区5番組	第7区4番組	第7区4番組
第6大区5小区	第6大区5小区	第6大区4小区	第6大区4小区	第6大区4小区
第6大区5小区	第6大区5小区	第6大区4小区	第6大区4小区	第6大区4小区
都筑郡佐江戸村	都筑郡池辺村	都筑郡川向村	都筑郡東方村	都筑郡折本村
池辺村外4か村	地辺村外4か村 (地辺・東方・川向・佐江戸・川和)	池辺村外4か村	池辺村外4か村	吉田村外4か村
都筑郡都田村大字佐江戸	都筑郡都田村大字池辺	都筑郡都田村 大字川向	都筑郡都田村大字東方	都筑郡都田村 大字折本
都筑郡川和町大字佐江戸	都筑郡川和町大字池辺	都筑郡川和町 大字川向	都筑郡川和町大字東方	都筑郡川和町 大字折本
横浜市港北区佐江戸町	横浜市港北区池辺町	横浜市港北区 川向町	横浜市港北区東方町	横浜市港北区 折本町
横浜市緑区佐江戸町	横浜市緑区池辺町	横浜市緑区川向町	横浜市緑区東方町	横浜市緑区折本町

石　川	荏　田	川　和
保木　小屋場 牛込　(267軒) 平川 舩頭 枝子田 胸ソキ坂 中村	関耕地　大入　小黒谷　釋迦堂谷 原根前　牛谷　深坪　関根 山根　田向　講釋谷　柚木谷 矢羽　双六峠　池尻　築地土手 矢崎　明神前　稲荷谷　上宿 渋澤谷　大日前　袖振　下宿 和泉谷　池田谷　長者丸　管絃堂 十二社　権現谷　猿田谷　拝戸 (162軒)	山王原　宿 虎ケ谷　屋敷村 中村　道玄田 道珍村　城古場 猫谷　加賀原 森村　鴛ケ谷 上村　(133軒)
明治8年921.963石 一　戸 一　人 (天保14年 270戸)	明治6年　1138.531石 一　戸 一　人 (天保14年　153戸)	明治元年528.368石 120戸 683人
第7区7番区	第7区6番組	第7区6番組
第6大区7小区	第6大区6小区	第6大区6小区
第6大区7小区	第6大区6小区	第6大区6小区
都筑郡石川村	都筑郡荏田村	都筑郡川和村
荏田村外1か村	荏田村外1か村（荏田・石川）	池辺村外4か村
都筑郡山内村石川	都筑郡山内村大字荏田	都筑郡都田村 大字川和
		都筑郡川和町 大字川和
横浜市港北区 元石川町	横浜市港北区荏田町	横浜市港北区 川和町
横浜市緑区 元石川町	横浜市緑区荏田町	横浜市緑区川和町
昭和44年1月15日 美しが丘誕生以降，すすき野・あざみ野などが誕生	昭和53年4月29日 荏田北(荏田町の一部より新設) 昭和54年2月18日 新石川(元石川町の一部より新設)	

備考

①『新編武蔵風土記稿』の都筑郡は文政十一年（一八二八）に完成。

②明治元年三月十九日、新政府の統治となり、横浜裁判所が設置される。同年四月二十二日、横浜裁判所は神奈川裁判所に、戸部・横浜役所はそれぞれ戸部裁判所・横浜裁判所と改称される。神奈川裁判所は同年六月十七日に神奈川府と改称され、さらに同年九月二十一日に神奈川県と改称される。『昭和十年調　神奈川県都筑郡中川村勢概覧』神奈川県都筑郡中川村役場　昭和十一年刊

③「横浜農村明細帳」『横浜市史』第一巻　横浜市　昭和四十七年刊（四版）

④明治四年六月十七日、神奈川県戸籍法施行準備にともない寄場組合を廃し、県下を二十五区の戸籍区に分け、各区に戸籍吏としての戸長・副戸長の人選を布達。『昭和十年調　神奈川県都筑郡中川村勢概覧』（前掲）

⑤『神奈川県会史』第一巻　神奈川県議会　昭和二十八年刊
明治六年五月十三日、大江権令布達。二十区一百八十五番組を置く（三十六か町、九百四か村）。
明治七年六月二日、神奈川県、区を大区、番組を小区と改称し、同年六月十五日、大区小区制を実施。全二十大区一百八十二小区。

⑥『横浜市史』第三巻上　横浜市　昭和三十六年刊

⑦「神奈川縣蔵版　神奈川縣治一覧表　明治十一年五月上鐫」『郷土よこはま』80・81　横浜市図書館　昭和五十三年刊
明治九年四月、足柄県の併合にともない二十三大区二百八小区となる。

⑧『神奈川県史』別編三　年表　神奈川県　昭和五十七年刊
明治十一年十一月十八日、都筑郡役所、川井村に置く。
明治十一年十一月三十日、都筑郡三十四か村住民総代六人連署で郡役所位置を川井村から川和村への変換願を県へ提出（十二月十四日再願、同二十六日再々願）。
明治十二年七月七日、都筑郡役所、川和村に移転。

⑩新しい村名の誕生。新田は合併する新羽の新と、高田・吉田の田の合成名。中川は村村の中央部を西から東にむかって流れる早瀬川の中と川を合わせた村名である。
都田と山内に関してはその由来は伝承されていないが、都筑郡の都の鶴見川流域の田、また山間部の地理的環境などから、この両名称は付けられたものと推測される。
明治二十二年四月一日（一八八九）、横浜市誕生。

⑪『都筑郡中川村勢要覧』　中川村役場　大正二年刊

⑫『なかがは』第三号　中川村役場　大正六年三月刊

⑭昭和十四年四月一日施行。

⑮昭和四十四年十月一日施行。

て大棚町とし、第七区の大棚上は明治二十二年に作った中川村の中川を採用して中川町を名乗ることとなった。

七　港北区と緑区

港北区は横浜市の北部に位置し、北は川崎市、西は町田市に境を接し、市域一の面積をほこる区であった。昭和四十一年、東急田園都市線の長津田駅までの延長が完成すると、それにともなう人口増がみられ、分区の話がとりあげられた。昭和四十四年、分区がおこなわれ、緑区が誕生する。当地域は分区の境目となり、かつての中川村と新田村は港北区にのこり、山内村と都田村は新しい緑区に編入となった。こののち、北山田町の西北部と牛久保町の西北端が開発され、新しい町、港北区すみれが丘が誕生する。昭和四十四年一月二十六日のことである。

現在、当地ですすめられている横浜国際港都建設事業横浜北部新都市土地区画整理事業は昭和四十年二月、横浜市の六大事業の一つとして発表され、施行規程および事業計画は昭和四十九年八月二十七日、建設大臣によって認可された。新しい町名も誕生し、旧村名とともに新しい歴史を刻んでいくことであろう。なお以上にみてきた村名ならびに字名などの変遷を別表に集約した。現時点で充分に把握できなかった項は空白としてある。

第四節　村の生業

耕作地は、丘陵の台地上を開墾した畑と、川沿いと谷戸の水田である。前者の畑地は、ダイ・ハラと称され、土は天地返しによって赤土とクロボクが混合し、そこにハクサイ・ホウレンソウなどの蔬菜類、イモ・ダイコン・ニンジンなどの根菜類を栽培してきた。後者の水田は早淵川の沖積地にひろがる田をコウチダと称し、谷戸筋を耕耘した田をヤトダあるいはクボチといっ

山田富士から神無の谷戸をみる（北山田・50）

てきた。それらの湿田のなかにはとくにドブッタと称された深田があった。

山は植樹林・雑木林・果樹林・竹林の地区に大別される。植樹林は用材となるスギ・ヒノキ・マツなどを三十年から五十年の周期で植え、管理してきた。雑木林の木々は、クヌギやコナラなどに代表され、八年から十年の周期で伐採し、薪材・炭材あるいは海藻用のノリシビ材として、一山単位で売買された。伐採後の根株からは新しい芽が吹きだし、その近くの樹皮は瘤を呈しており、薪の林であることが知られた。

果樹林は、クリが中心であったが、近年はナシも栽培されている。カキは屋敷林の一角に植えられている場合が多い。明治期においてモモが植えられていたが、現在ではほとんど見ることはできない。竹林は明治になってから、孟宗竹の筍をさかんに産出し出荷したため、その栽培面積はまたたくまに広がった。目黒式のネイケ方法が導入され、「中川の筍」と地名を冠するまでになった。良質の筍が市場に出された。

これらのほかに副業は「本村に於ける農家は、極めて小農なれば、勢ひ養蚕園芸其他各種副業をなさゞるを得ず。既ち川和の養蚕、佐江戸の菰、川向池辺の果樹、東方折本大熊は蔬菜園芸等を営み居る」（『都田村誌』）というものであった。これらのなかでとくに注目されたものは折本の蔬菜園芸にふくまれている苺で、同誌は「今本村の特産物として見逃してはならぬ苺がある。其苺の本村に栽培した始は、折本の人が明治三十三年子安町の親戚より、苗を貰受け試験的に始めたのが成功し、今日にては折本だけにても、一ケ年優に二十万箱移出して居る。」と記している。これらのほかに冬場の天然氷作りやワラ細工作りなどもおこなわれた。

第五節　屋号と家印

一　屋号

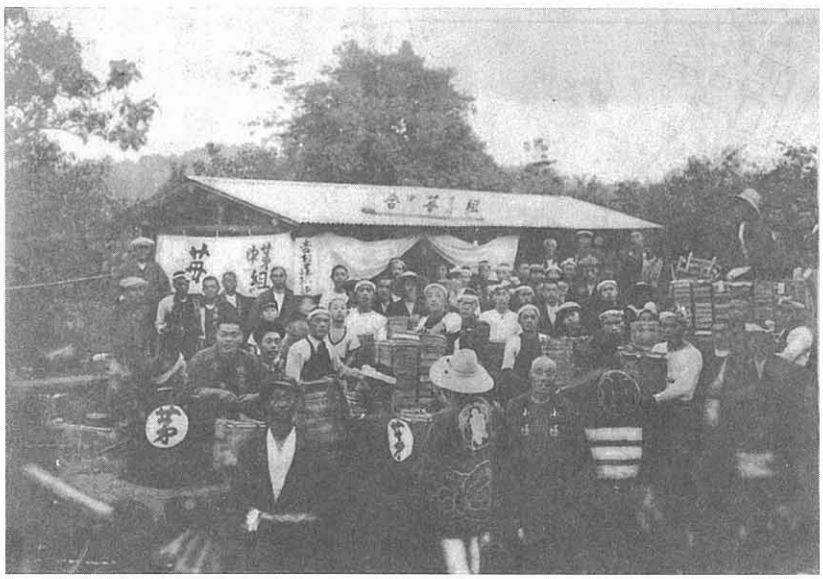

昭和初期の苺組合（北村正晴家蔵・茅ケ崎）

屋号は家屋敷の立地状態、初代の名前、商などをもとに個々の家屋敷に付された家名（イエナ）である。数少ない姓で構成される集落においての屋号の使用は、誤ることなく、正確にその家ないしは人物をさすことができ、日常生活のうえでおおいに使用されてきた。またこの屋号にはその家の特有の内容をも表現していたため、他集落の者まで、「どこどこの○△○」というように使用されてきた。家数は少ないが本家筋とされる家、あるいは近年において分家した家々には屋号は付されていないようである。

さて大棚・中川・牛久保・北山田など十二集落における屋号をみると、同名称もかなり知られる。それらの由来をもとに分類すると以下のようである。

集落内における家屋敷および家と家との位置関係からの名称
家屋敷の立地する自然環境上からの名称
鎮守や寺あるいは稲荷社などとの位置関係からの名称
土地の字名からの名称
祖先あるいは分家後の姓名からの名称
本家・分家からの名称
地域における歴史上の階層からの名称
教育関係の名称
商にともない発生した名称

これにしたがい、順次、屋号をあげてみよう。

集落内における家屋敷および家と家との位置関係からの名称

方位位置からのものは、まず東西のヒガシ・ニシで、この屋号が付されている。集落は上・中・下などに分けられ講や組を組織してきた。その上・中・下に位置した家屋敷には、ウエ・カミ・ナカ・シモなどの屋号が付けられた。谷戸の入口や道路に面した家屋敷にはオモテ、ま

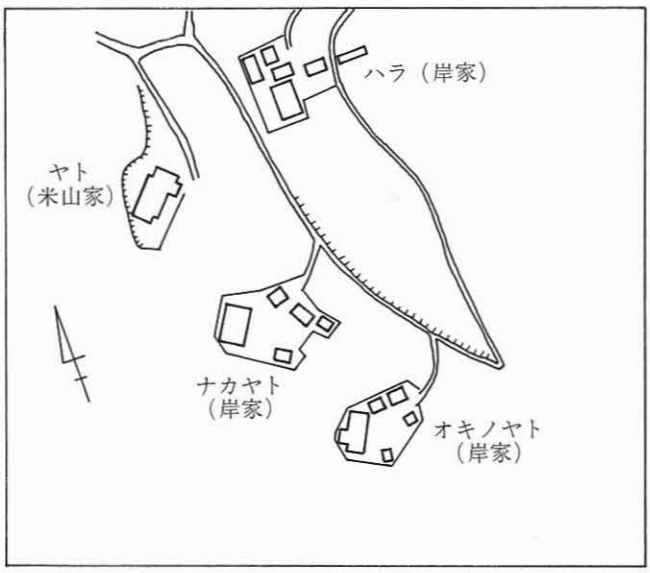

茅ケ崎向根講中にみられる屋号（52）

た道路の交叉地点の家にはカド、谷戸の奥に所在する家にはオキなどの名が付された。これに対して家と家の位置関係で付された屋号は、ウエノウチ・シタ・シタニシ・カミドナリ・トナリ・マエ・ムコウヤシキ・ムケイ（ムカイ・メコウ）・ムカイヤト・ウエノデイ・シモノデイなどで、ごくかぎられた地縁的な範囲から生まれていることが知られる。このなかのムケイの例は少ない。

家屋敷の立地する自然環境上からの名称

自然環境上からの屋号の代表はヤトである。支谷はヤトと称され、そこに集落が形成されてきた。そのヤトを屋号としているもので、ヤトそのものを屋号としている例と、ヤトに地理的な位置を冠して、オオヤト・ナカヤト・オキノヤト・コヤト・キタヤト・ジウヤト・ヤトダと号しているものとがある。これに対して台地上の畑は一般にハラと称され、地理的に高い場所を指すことばとしても使われてきた。その高い場所の家屋敷には、ハラ・ウエノヤマ・ウエッパラ・ニシッパラ・ダイなどの屋号が付けられている。またすこし突出した馬の背のような環境に位置する家は、マセグチとかコシ・キタノコシ・ウチコシなどという屋号をもっている。周囲の林の状況により、ヤブ・カヤバなどの屋号も知られる。

山に影響されている家にはヒカゲ・ヤマシタ・クボなどの名が、山にむかう坂の脇に位置する家にはサカ・オオサカヤシキ・サカウエ・ナカイザカ・ヤトザカなどの屋号が付けられ、坂の下の耕地に近い場所では、タナカとかコウチ・タムカイ・ナカムラなど、さらに川に近くなるとカワバタ・ハシバ・カワネなどの屋号を付している。

鎮守や寺あるいは稲荷社などとの位置関係からの名称

鎮守や寺などに関係する屋号は、ミヤマエ・ミヤノワキ・ミヤシタ・ハチマンモリ・テンジンシタ・テラノウエ・テラノシタ・サンポウジシタ・ヤクシ・カンノンドウ・ゴンゲンドウ・イナリ・イナリマエ・フジノシタなどである。鎮守や寺を中心にして、その位置関係を屋号と

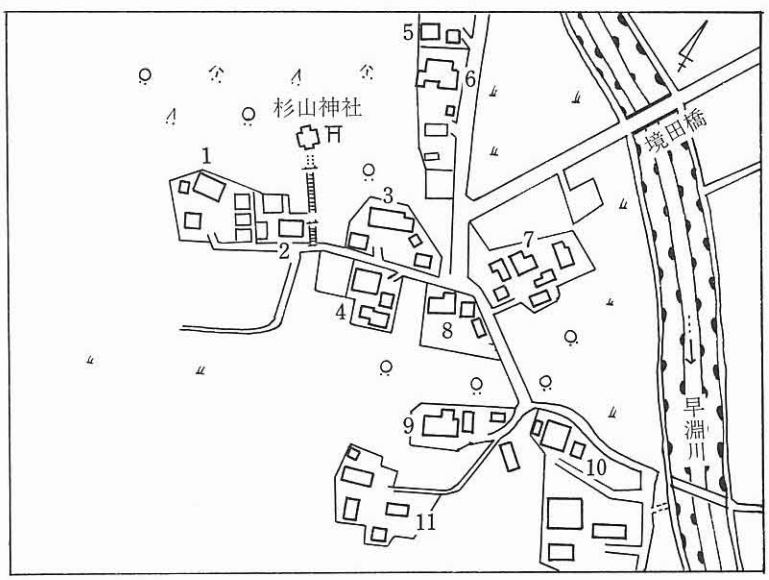

茅ケ崎杉山神社付近の屋号（52）

1 オモテ（北村家）
2 ミヤシタ（北村家）
3 インキョ（北村家）
4 シモノインキョ（北村家）
5 コロモヤ（池田家）
6 ヤマシタ（北村家）
7 タナカ（吉野家）
8 ミヤマエ（飯塚家）
9 ミセ（金子家）
10 ウラカワバタ（小野島家）
11 ソウメンヤ（小泉家）

していることが知られる。フジノシタのフジは、富士信仰にともない築いた富士塚をさす。

土地の字名からの名称

土地の字名からの屋号は、コウメ（古梅）・ウケジ（請地）・カイヅカ（貝塚）・ドウチュウサカ（道中坂）・シボウ（芝生）・ニジュウブ（二十歩）などで、それらは本家筋にあたる家か、分家では早い時期の分家とされている。

祖先あるいは分家後の姓名からの名称

姓名からの屋号は、ジョウベエヤシキ・ガンゾウヤブ・エモリサマ・ダエモン・ジンベエサン・ゴウザエモン・キンゴエモン・ハンベエ・シンクラサン・ヤブキンサン・ウシサン・ブンロクサン・カジュウサンなどで、これらの人びとはその家の初代あるいは中興の人にあたり、ガンゾウヤブのガンゾウさんは、当地に孟宗竹の根をもたらした一人とされている人物でもある。カジュウサンは民俗芸能のフエに秀でた技能をもち後進者を育てた人である。

本家・分家からの名称

本家・分家からの屋号は、二つに分けられるようである。ひとつは次男など男子が財産分けを受け、分家に出るもので、それはたんにシンヤ・ニイヤ・シンタクという屋号を使用したが、ときには出所を明白にするため、本家の屋号を冠し、カイヅカノシンヤ・ムカイノシンヤ・ワタヤノシンヤ・ダイノシンヤ・ヤブノシンヤなどと称してきた。他のひとつは、当主が遺跡（イセキ）（後継者）に家をゆずり隠居をする際、なんらかの理由のもとで、この当主が孫あるいは末の実子などをつれて家をはなれ、独立した生活をはじめる場合があった。このような場合には、この家はインキョと称され、それがそのまま屋号となってきた。

地域における歴史上の階層からの名称

階層からの屋号には、ナヌシサマ・トノサマ・オダイカン・オダイジンなどが知られる。それらはいうまでもなく江戸期の地域社会のなかから発生したものであるが、ままこれらの屋号

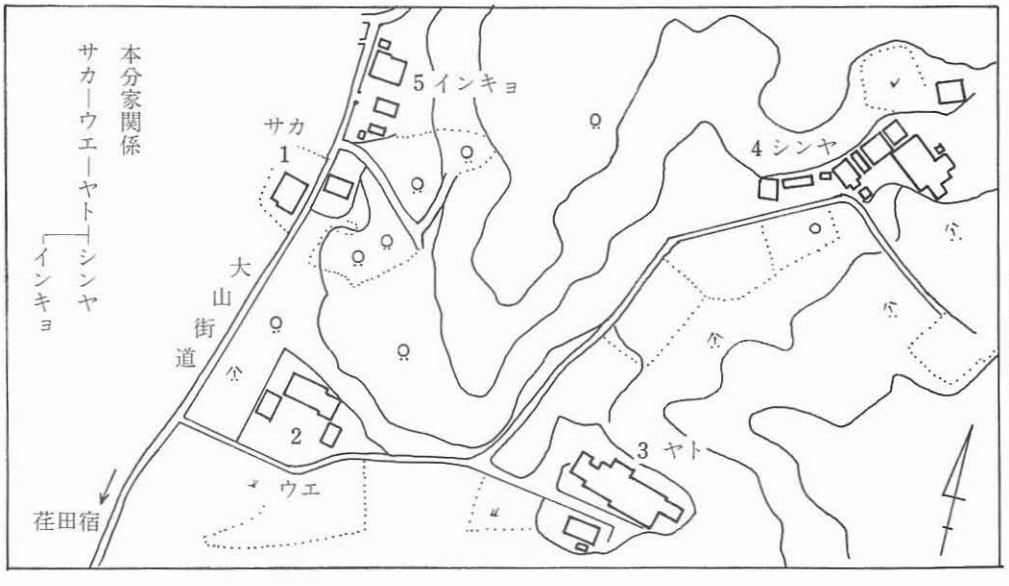

大山街道にそう大久保イッケにみられる屋号（中川老馬・53）

以外に、もうひとつの屋号をもっている場合がある。たとえば勝田に所在し、国指定重要文化財となっている関家の場合、オダイカンとオモテという二つの屋号をもっている。前者の屋号は村内以外の人びとや、あらたまった会話などのなかで使われ、後者は常日ごろの生活のなかで多々使用されてきた。

教育関係の名称

教育に関連した屋号は、ガッコウ・シショウなどの名前である。

商にともない発生した名称

商からの屋号は、数代前の当主が、農業のかたわら、母屋の一角を使っておこなってきた商や副業に由来するもので、その大半はすでに商を廃し、屋号のみが現在に残されている。少なからず現在に商が続いている例は、雑貨や食料品などを専業的にあつかってきた家で、屋号のうえでは、単品の商品を屋号としたものではなく、総称的に店をしめす屋号をもっている。また技能職をしめす家々である。

ここではその屋号を商の内容別に分類しておこう。

衣服関係　コウヤ・コロモヤ・フルギヤ・アミガサ・ワラジヤ・ゲタヤ・ワタヤ

食事関係　コメヤ・スシヤ・ソバヤ・ウドンヤ・ソーメンヤ・トウフヤ・タマゴヤ・コンニャクヤ・サカヤ・カシヤ・マンジュウヤ・アメヤ

住居関係　デイク（ダイク）・ヤネヤ・タテグヤ・サシモノヤ・キョウジヤ・タタミヤ・カサヤ・ホウキヤ・アブラヤ・ロウソクヤ・チョウチンヤ・スミヤ

雑貨関係　マカラズヤ・コマモノヤ・ミセ・デミセ・シンミセ・タバコヤ

諸職関係　タケヤ・カゴヤ・オケヤ・カルウスヤ・カジヤ・ウエキヤ・クルマヤ・ハナヤ・コウヤクヤ・オモチャヤ・コオリバ・ナベヤ・ツトヤ

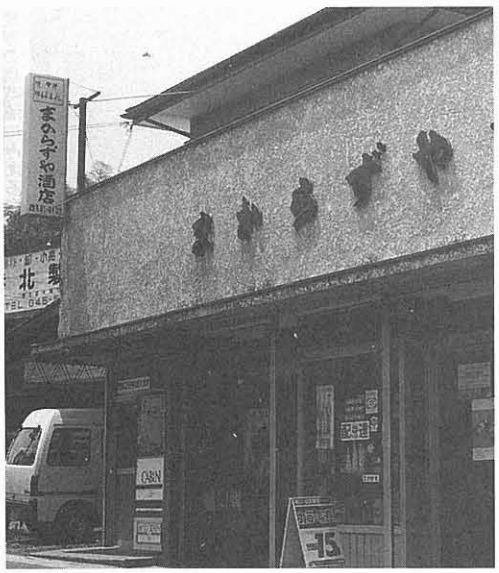

吉田屋とまからずや（大棚・63）

二　家印

蔬菜・果実などを市場に出荷しはじめると、市場や出荷所での誤りを未然にふせぐために、容器や荷札などに自家の家印を記入することがはじまる。それは屋号とは別のもので、当主の姓や名の一字を∧（ヤマ）・「（カネ）・○（マル）などのうちにいれて作ったり、あるいは一字そのものをあてたものであった。この各戸によって考案された家印は、すぐに近在の仲間によって認知されるが、家によっては、その家印を一代かぎりにする場合と、代々変更することなく使用してきた例とが知られている。

東方の集荷所の黒板に記入された当番表の家印をみると、保・秋・ね・広・「三・「進・「半・「トヨ・イ・仙・徳・「サ・∧トヨの十三の家印を知ることができる。これは十三軒で共同集荷組織を組織していることを示し、二軒一組で、当番にあたっていることを伝えている。

第六節　雨のち晴

田畑での収穫物を生活の経済基盤としてきた当地において、その日その日の天候は、その育成に大きな影響をもっていた。たとえば雨天でのドブッタの仕事は晴天時以上に、肉体的にも心理的にも大きな疲労となった。晴天がつづき水不足になると、なんとか雨が降ってくれないものかと村人全員で雨乞いの行事をとりおこない、天をあおいだ。自然を相手に、晴乞い・雨乞い・雹祭り・風祭りなどをおこなうとともに、その日の天候を予想してきた。当地に伝わる観天望気の方法はどのようなものであったのであろうか、整理しておこう。

一　晴の予兆

アキヤマハルウミ（秋山春海）ということばがある。これは秋は大山や富士山がはっきりと

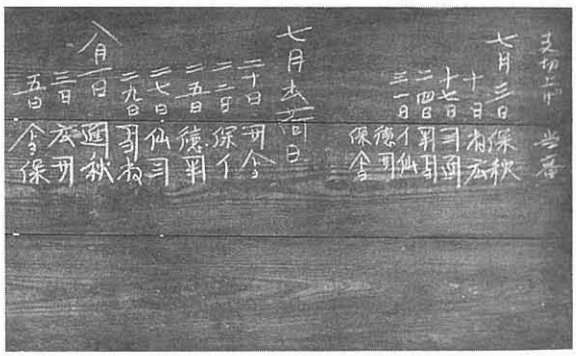

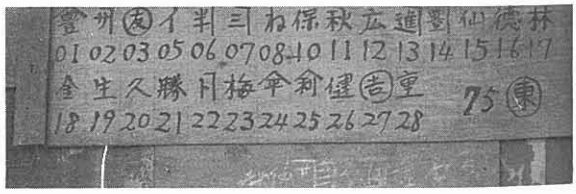

東方の集荷所にみえる家印（四ッ谷・八幡森・46）

見えれば晴、逆にどんよりとしていると天気はくずれる。春は海の方向の空が澄んでいれば晴、逆の日は雨が近いぞという意味を示したことばである。

二　晴乞い

晴乞いの代表はテルテルボウズである。北山田では、手足のある人形を作り、その胴にひもを付け、ナンテンの木の枝につるし、晴乞いをした。池辺では、願いがかない晴になるとテルテルボウズを川に流したという。この川に流すという風習は古来からのものである。

三　雨の予兆

アオダイショウが、夏場、庭にあらわれると、雨が近いぞと判断した。

ケヤキが水をあげているから雨が近いぞといって、干し物に注意した。ケヤキは屋敷林として植えてきた。そのケヤキの根元が、夏場、水で真黒にぬれている状態が観察される日があった。そのような日には雨が近いと判断されたものである。

月が白っぽい輪でつつまれると、ツキガサとか、月がオオガサをかぶったなどといい、雨が近いぞといった。

朝焼けが暗くなると、雨が強く降ると予想した。また夕焼けが出ていても、ドテグモが出ると翌日は雨が降ると判断した。

クモの巣に、朝露がないと、晴れていても天気が悪くなると判断した。

朝の雨はやむことがあるが、昼からの雨はあがらないとされた。

野良でかぶるスゲガサやチョンボリガサなどを、裏返しにして置いておくと、雨になるぞといわれた。これは、雨をよぶ器となり、かぶれなくなるという注意と同時に、乱雑に置いた行儀の悪さをたしなめたことばである。

ケヤキ（茅ケ崎・63）

ハチが木の下のほうに巣を作ると、今年は荒年だといって、二百十日、二百二十日をとくに注意した。

四　雨乞い

雨降りをねがう雨乞いの行事は、当地では一様に大山阿夫利神社のお水をいただいておこなわれたようである。北山田には「宝　大山御神酒　天保三壬辰年　山田村講中」（一八三二）の銘文をもつ御神酒箱がのこされており、大山参りが盛んであったことが知られる。

大棚でおこなわれた雨乞いを例にみると、ここでは大正三年ごろに、獅子頭をつかった雨乞い行事がおこなわれている。ムラの寄合によって雨乞いが決定すると、雨降山として親しまれている大山阿夫利神社に代参をたてる。代参の者は、帰りには雨を体に付けて帰るのだといい、二重滝でいただいたお水を竹の筒にいれ、途中休むことなく村にむかった。途中で休むと、その休んだ場所に雨がふるといい、けっして休むことはなかったという。

お水の到着をいまかいまかと待ちかまえていた男衆は、お水がつくと六尺褌の姿になり、お水と獅子頭一頭をかつぎ、村の南方を流れる早淵川のなかに飛びこんでいった。そこには堰が築かれており、そのうえに獅子頭をすえ、代参者によってもたらされた霊水をその頭にかけながら、サンゲーサンゲードッコイショウジョウ（懺悔懺悔六根清浄）と唱えた。さらに川の水をも獅子頭にかけ、雨が一時も早く降ることを願った。

池辺では、ワラで龍を編み、お水をかけ、オオカワ（鶴見川）へ流したという。山田には木製の龍頭があり、布製の胴と尾をつけ早淵川で雨乞いをしたという。新羽の西方寺ではワラの小さな龍を桶に入れ、雨乞いのまつりごとをおこなっている。

雨乞いの龍（西方寺・新羽・52）

五　カンダチ

雷鳴をカンダチといい、その雷鳴の轟きはじめた方位にある山の名を冠して、ツクバカンダチ（筑波山）・ハルナカンダチ（榛名山）・チチブカンダチ（三峰山）・オオヤマカンダチ（大山）と称してきた。これらの山には、人びとが信仰してきた神々が鎮座しており、自然とその名が称されたことが知られる。

これらのうちハルナカンダチがいちばん恐いとされ、クモダチが悪いと、カンダチアメになるぞと呼びあい、野良からいそぎ家に帰った。そしてノガマ（クサカリガマ）を柱にしばりつけ、「落雷するのなら、この鎌におちてくれ」と唱えたという。

キタナリとされた三峰の雷は、「秩父のカラナリ」だといわれ、雲は出てもほとんど雨は降らなかった。この状況を衣服にかけて、着物を一着しか持ってない人をさし、「あの人はキタナリのカミナリだわ」と陰口をたたいたという。

オオヤマの場合は、午前十時すぎに大山の上に低い雲が出ると、午後三時すぎに雷がなりはじめ雨が降りはじめたという。「オオヤマが出た」といっていそぎ家に帰った。

六　霜・霜柱

冬から春にかけて霜・霜柱・氷柱・雹などをつくりだす冷えこみは、農家にとっては歓迎すべきものではなかった。ただ当地では冬季の副業として、天然氷を作っており、その製氷関係者にとっては、その冷えこみは歓迎すべきものであった。

霜はシンシンとした夜に下りるという。年をこす葉ものの野菜に霜がついた後、急激な朝の光をあびるとグチャグチャとなり商品の価値を失なった。これを未然にふせぐため、葉の付いたハチクダケやネソダケを、サクに一列になるようにさし、畑全体をおおった。また柿のハナメ（新芽）も同様に霜をうけたあと、光があたると真黒となり全滅した。それをふせぐため、

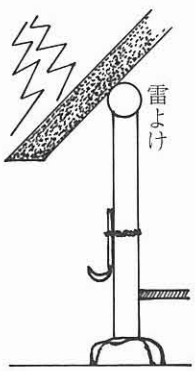

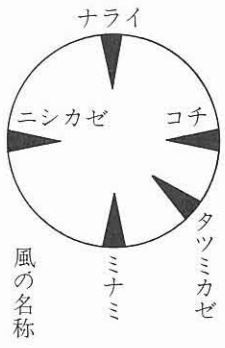

霜の下りそうな気配を察すると、日の出前にまえもって畑に積みあげ準備しておいたワラ・クズ・モミガラなどに火をつけ、煙をあたり一面にただよわせ、直射光線をふせいだ。

霜柱はタッペと称されてきた。農家の庭先はクルリボウを使ってのムギブチやミ干しなどをするため、つねに平坦であるように管理されてきた。そのため冬季の霜柱によって傷められるのをふせぐため、ワラやチリバなどを敷きつめ、その害をふせいだ。春になるとその敷きつめたワラ類はツクテ（堆肥）の材料となった。

氷柱はアメンボウ・コオリンボウと称されている。ナレエ（北風）のきびしい朝には、山の湧水にアメンボウがたった。

七　風

春、東からさわやかな風が吹く。この風をコチカゼと称した。この風が一日中吹き、雲が出ると雨が降る予兆とされた。コチカゼの吹く日は少ないといわれている。

夏、南から吹く風をミナミという。このミナミは、二百十日や二百二十日の荒日には、巽にまわって強く吹きつけてくる。台風である。この風から家屋をまもるため、屋敷林としてシロガシの垣根やケヤキを植えた。

秋から冬にかけては、富士山に雲がかかると西からニシカゼが吹きだす。秋のニシカゼの場合には、「秋のニシカゼ、カゲコサエナシ」といって、どこの家でも気持のよい陽と風があたったという。またこのニシカゼは「ニシカゼと日傭取りは日一杯」といわれ、昼前より夕刻まで規則的に吹いた。

冬、北からナライ・ナレエ・ナレーなどと称された北風が吹く。冷たい風である。その寒い季節に、ときとしてミナミが吹きつけてくる日がある。それをユキムカエといい、雪がふる予兆とされていた。

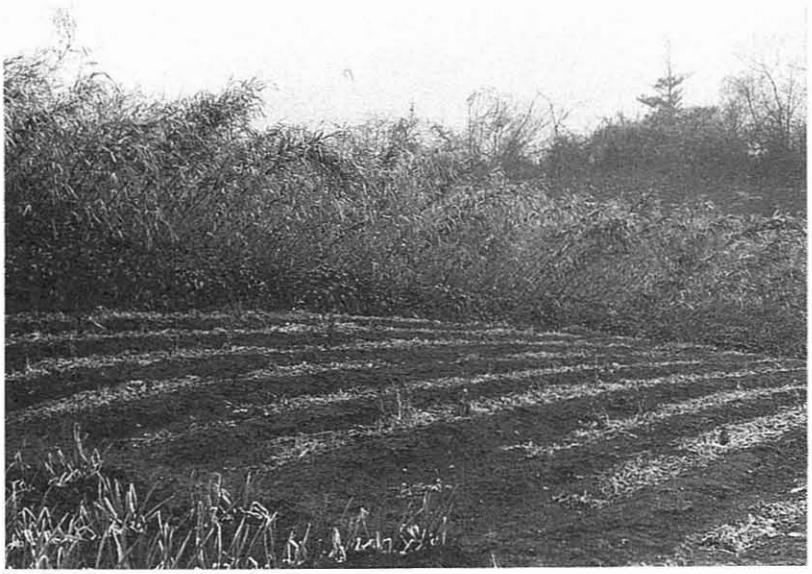

霜除けの竹（荏田渋沢・46）

第二章　ムラのくらし

第一節　ムラのしくみ

一　ムラと家

ムラと村

一般に日本という全体社会を考えるとき、都市と村という二つの部分社会から成り立つとされている。なかでも村には農村・漁村・山村などの自然環境、歴史環境等を異にしたいくつかの村の形態があり、このような村のもつ民俗文化をみていく際、村（ムラ）という言葉を大きく二つの意味に分けてとらえようとしてきた。それはムラと村に分類される。前者は農耕など生産を主たる目的として社会関係を形成し、共通の生活・歳時・時間感覚を保有する基本単位であり、個々の家の生産や生活に必要な諸条件の維持・運営協議、共同労働・共有林野の利用、共同祈願など生活共同体の維持存続をはかる単位でもある。もう一方の村は行政機構の単位としての、すなわち地方自治体としての村をさす、地図上に区画されたものである。歴史的にみれば、地方自治法の村であり、明治二十一年（一八八八）に制定された「市制・町村制」の村であり、さらには近世の支配単位の村にむすびつく。

さて、横浜市の北部に所在する当地は、開発がすすむまでは茅葺きの民家がいたる所で見られた純農村集落であった。もちろんニュータウン建設がすすむなかでもそういった面影はわずかながらもとどめられている。そこでのムラと村の二面性は、村人の意識あるいは日常慣行を観察することによってうかがい知れる。とくにムラに関しては、後述する大棚にのこる明治十七年の「下講中分割約定書」の第二条第三項と第七条は、ムラ概念を示唆するよい例とされよう。それによると、近隣する他村（南山田）の二軒を祝賀葬祭ならびに月並念仏まで日常生活を共にする講中の講員としてみとめている。

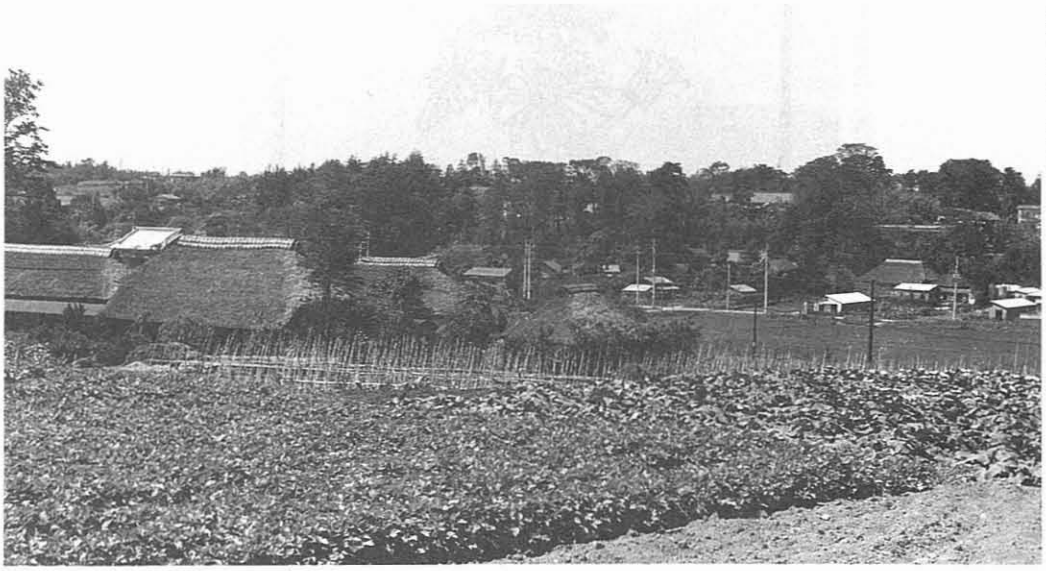

集落（手前　東方八幡森・後方　東方原・46）

先にもふれたが、明治七年の「大区小区制」、明治二十一年の「市制・町村制」などのもとで、村の範囲、組織また内部区分に変化がおきた。しかし、それまで人びとが慣れ親しんできた区分あるいは組織がこれにより一変したわけではなかった。新たにおこなわれた行政的な区画・組織にもそれ以前のムラでおこなわれてきた仕組みが取り入れられたり、状況によって元来あった組織がこれと共存し社会生活のなかで機能してきた。

現在の北山田町・南山田町・東山田町を例にとると、これらの地区は近世には山田村としてひとつの村を形成していた。それが明治七年の大区小区制で第六大区三小区山田村となり、明治二十一年、勝田・牛久保・大棚・茅ケ崎と合併して中川村大字山田となった。それまでの山田村は表、裏、上の三区に分かれていた。明治四十四年にそれらは第一区（山田表）、第二区（山田裏）、第三区（山田上）と行政的な区分名称に変わった。さらに昭和十四年に横浜市に編入してからは一区が南山田町、二区は北山田町、三区が東山田町となり、現在にいたっている。こうしてみるとこの三町はかつての山田村時代における区分が一つの核になっていることがうかがえる。またこの例とは異なり、中川町、大棚町、牛久保町、茅ケ崎町、勝田町は明治二十一年の市制・町村制によって行政的に誕生した中川村を山田と共に構成したが、その生活・生産上のムラ組織はさほど変わらず今日まで続いている。

ムラの領域

ムラは家を単位として構成されている。各家毎に屋敷を構え、超世代的にこれを継承することによってムラの永続・統一性というものがみいだされる。これは単に家の集合ではなく、日ごろの付き合い、あるいは冠婚葬祭の付き合い、講、血縁など生活全般により維持されているのである。これに加え耕作のための田畑など屋敷以外の一定の土地も重要なムラの構成要素である。つまりムラは一定の家と一定の領域をもつ社会なのである。

当地の集落にみるムラの領域を概観するとき、まず中心はヤマノネガラに集中する集落、い

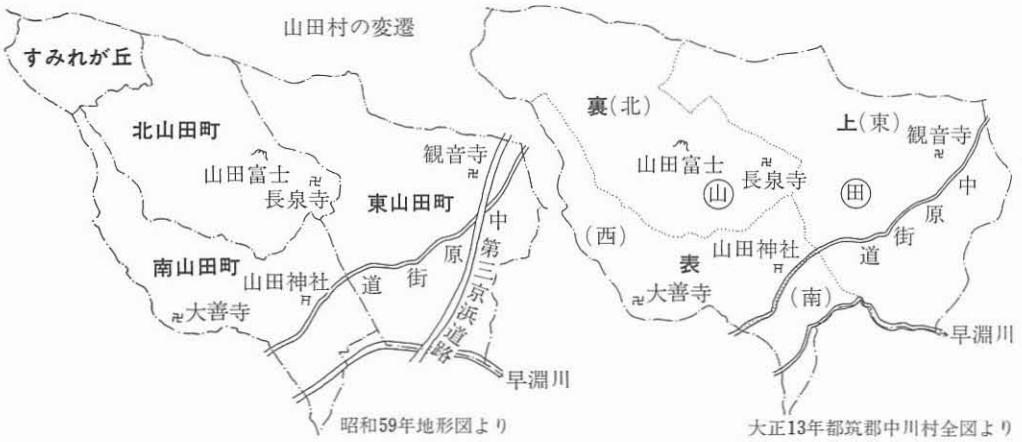

わゆる居住地で、これを中心とし、その外側に谷戸を利用したヤトダが位置し、ついで水田地としてのコウチダ、畑地として利用されるハラ、さらにヤマとなる。ヤトダは丘陵に刻まれたゆるやかな谷戸にある。コウチダは集落より低地である川沿いに占められている。ハラは集落より高地である丘陵の上の平坦地である。その周囲にヤマが位置する。

ムラ境

定住地としての集落あるいは一部耕作地を含めた生活範囲を、自分たちの世界であるという考え方が日本の民俗文化にはみられる。内と外、自分のムラと他のムラ、そういった区分は同時にムラ境という領域を形成した。村人がどうムラ境を認識していたか、そのことはいくつかの民俗事例からうかがうことができる。ムラ境と考えられる場所の多くは、橋、辻、峠のような場所であったりする。

①ムラ境伝承　茅ケ崎のムラ境伝承に、サカイダ（境田）という字名がでてくる。その場所は西方の荏田との境である。隣村とのムラ境を決めることになり、双方の代表者がそれぞれムラを同時に出発し、出会った場所をその境とする話となった。池田家（屋号サカイダ）の先祖にサカイ六郎という人物がいた。彼はこの代表者にえらばれ、当日、牛に乗り出発した。それに対して隣村の者は馬に乗って出発した。双方が出会った場所がいまに残るサカイダの場所であったという。字名も屋号もそれに由来することはいわずもがなである。

②虫送り　集落ならびに耕作領域としてのムラをもっとも明確に示すものとして虫送りの行事がある。これは行事の最後に自分のムラから害をおよぼす虫などをムラ境の外に追い出すという呪術的特色を有している。茅ケ崎ではムラの西端に位置する鎮守杉山神社でお祓いをしたあと、ムラ内を通り、東端の大崎橋のたもとまで行き、虫を送った。大崎橋がひとつのムラ境である。大棚の場合は南山田との境である現在の港北警察署大棚派出所の位置が、その虫捨て場となっていた。また牛久保の請地古梅の虫捨て場は、南山田との境である、古梅地蔵堂の界

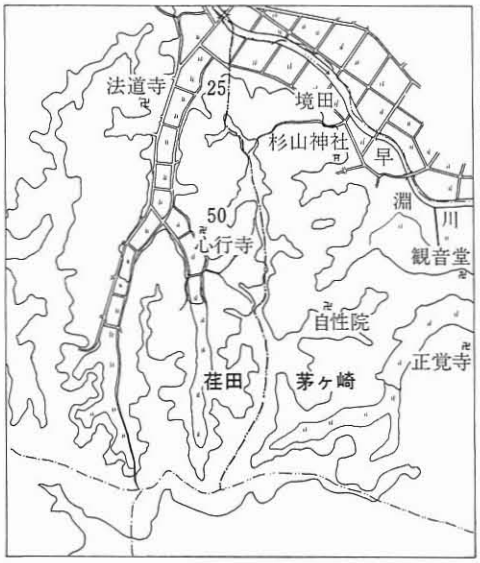

村境

茅ヶ崎と荏田の境
海抜五十メートルの尾根にそって
境が設定されていることが知られる

限であった。

③セイノカミ　小正月におこなわれるセイノカミのまつりの場もまた村境として認識されてきたが、当地ではムラよりも、むしろ講中の行事としておこなわれている事例が大半である。それはムラよりも小さい生活単位である講中の領域を示すものである。

④庚申塔など　庚申塔・地神塔・道祖神塔などをはじめとする信仰の対象としての石造物がまつられている所がムラ境あるいは講中の境と考えられる例もみられる。

家

個人の資格でムラの組織、ムラの行事、ムラの付き合いをおこなってきたかといえば必ずしもそうではない。ムラの運営をはじめとする多くの活動や組織は「家」を単位として存続してきた。それは祖先の功や定住時期の遅速によってなった家柄が、つねに表面だった動きを示し、その後に個人の動きが従うというものであった。この背景には、かぎられた土地所有、家の維持、ムラの維持がムラを支える社会的な規範と人びとは考えてきたからである。そのためとくに本家筋とされる家は、講中ならびにムラで強い力をもっていた。分家にあたっても土地譲渡という大きな問題があり、本家の全面的な了解が得られなければ、それは不可能に近いものであった。

くらしと階層

港北ニュータウン地域内のムラ社会を階層の視点からみてみると、本家と分家（シンヤ）に分けられ、またかつては地主と小作の関係が存在した。地主はかならずしも土地所有状況によるばかりではなく、古くからこの地域で生活を営んできた定住者、本家筋であるといえる。なかでも、近世において名主をつとめたり、総本家筋であったりする家はオダイジン・オダイカン・オモテなどと呼ばれてきた。大きな農家では、作男やヌキビをやとっていた。作男は一年契約の住みこみの働きであった。ヌキビは、年間の仕事日数を契約し、働きにくる人で、賃金

セイノカミ（牛久保金子入・50）

は年払いであった。

二　伝統的なムラ組織

ムラの内部区分

ムラの生活を概観すると、そこには内部を区分するいくつかの組織があり、かつそれらが木の年輪のごとく重層的に存在していることがわかる。ムラによっては多少は異なるが、最少の組織は組で、そのうえに講中、さらにそのうえにヤト、「組」、上・下、オモテ・ウラなどという組織を知ることができる。以下それらの整理を試みるが、そのなかでもムラの密な生活組織として重要な役割を果してきたのは組と講中である。

組

組は「家並」原則と「基準」戸数とにより規制される近隣集団といえる。これは近世の五人組制度、明治期の伍長組あるいは太平洋戦争中の隣組制度などによって組織化された経緯をもっている。明治三十六年刊の『神奈川県都筑郡中川村村是調査書』（以下『中川村是』とする）に「古来組み又は五人組なるものは部落の団結上緊要適切の機関にして一組を五人又は七人位とし其内一人を組み親又は伍長と称す組み中は親類講中よりも一層深密の関係を有し百姓の手伝ひ普請の応援は勿論貸借には証人となり婚姻には仲立となり休み日祝ひ日には往来し祝儀不祝儀には取遣りし常に互に戒め互いに助けて只管其組中の家の安全に連続する様に注意したるものなり尤も特別に規約もなく組み親とて指図がましきことをなさず全く徳義的に精神的に団結したるものとす」とあり、組の特徴のおおよそがうかがえる。

現在、この組組織は、戸数の増加にともない変改され、町内会組織の最小単位である班という名称にかわり、自治組織のなかに位置付けられている。そのため組本来のもっていた機能はかなり後退している。これに関しては町内会の項でふれたい。

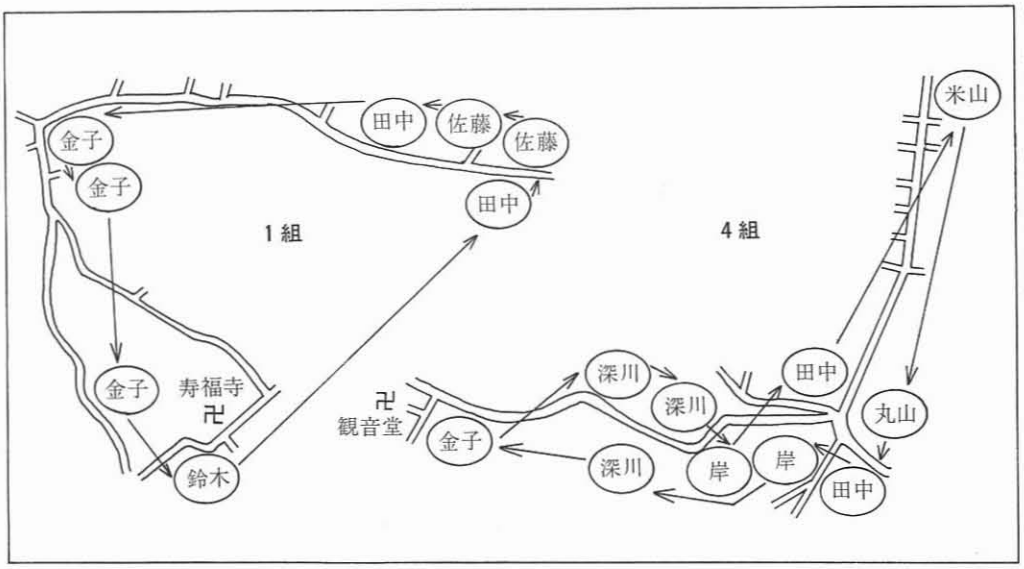

茅ヶ崎における組とイイツギの例

講中

ムラ内を地区割りし、社会生活を円滑に維持する伝統的な組織に講中がある。『中川村是』は講中に関して「親類に次で親類と仝格に互助共援偕楽分憂の機関たるものなり場合に拠りては親類よりも頼みとなること多し親類は必ずしも近隣に住居するものにあらずと雖講中は大抵近所隣りなればなり」と記し、さらに戸数に関して「一講中十二戸以上三十五戸以内とし古来より適宜結合し分合異動は容易に見ることなし」と記し、さらに「講中にてする仕事は下の如し○吉凶用膳、椀、盆の類は講中にて備へあり○婚礼の披露に招かる○葬式に与かる○火事などには見舞物を出し小屋掛など手伝ひ○普請に助力し○中には講中の人員多くして祝儀不祝儀の際飲食の費用徒らに嵩むを患ひ便宜一講中を二三に分ちて十戸又は十五戸にて一講中としたる所もあり○又講中の一人婚礼をなし貧困にて披露すること能はざるものあれば互に金を出し寄りて酒の二三升も買ひ求めて其家に送り置き一同揃て祝ひに行き之れを飲みて披露を受けたるものとすることあり○全く何の約束も規則もなく頭領も世話役もなく一に徳義を重じ精神的の団結をなせり○講中より脱退されたるときは一生の恥一家の外聞に関するものとして極めて重大の事に思へり」と、講中の特徴をあげている。

これをふまえ、二〜三のムラを例にあげ、講中のムラ内での位置付け、さらにはその機能などを整理しておきたい。

北山田の場合は各ヤトがほぼ講中の単位となっている。ただ芝生のシモの一部は打越講中にふくまれ、権現堂は神無と稲荷谷の講中にふくまれている。それらを図面化すると下図のようになる。これからも知られるように北山田の講中は、かならずしも組が複数かたまって講中を結成しているわけではないことを伝えている。また講員数にかなりの差もみとめられる。

大棚の場合は、かつては現在の中川町をふくむ広範囲のムラであったが、時代とともに現在

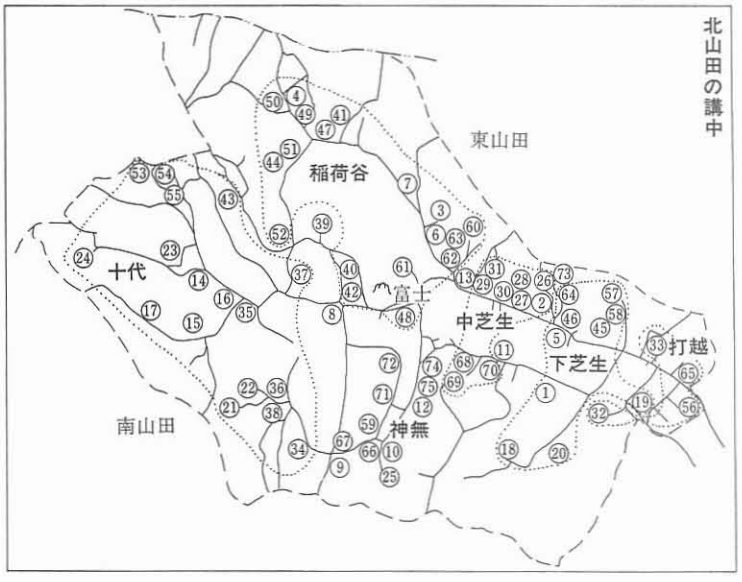

の範囲となった。そのムラ内は上講中と下講中に分けられる。明治十七年の「下講中分割約定書」（小林嘉市郎家所蔵）をみると、

下講中分割約定書　明治十七年

約定書

抑講中ナル者ハ出産ヲ賀シ葬礼ニ相立会ヒ及ビ水火盗難等ノ危険ヲ拒グノ故ニ人々相約シ組ヲ結ンデ相保護スル所以ノ者ニシテ是レ世上　到ル処皆同ジキナリ而シテ組ヲ結ブヤ至リテ差少ナル時ハ右ノ祝宴吊祭拒厄等ノ重事ヲ執行スルニ便ナラズ至リテ多分ナル時ハ却リテ無用ノ事ニ入費ヲ崇ム

我大棚村下講中ニテハ往昔僅少ノ戸数ナリシト雖ドモ爾来星移リ月易リ従ツテ戸口蕃殖スルヲ以テ今ヤ既ニ多軒ノ講中ヲ為スニ至レリ是ニ於テ乎其無用ノ事ニ入費ヲ減ゼント欲スルノ点ニ就キ及ビ目今物価非常ノ下落ヲ以テ農家経済上節倹ノ道ヲ行ハンガ為メ今般講中一同評議ヲ遂ゲ従来ノ講中ヲ分割シテ三部トナシ左ノ通リ契約ヲ定メタリ

第一条

従来ノ下講中ヲ分割シテ鵜ノ目組　東根組　矢谷組ノ三部ト為ス

第二条

三部戸数ノ組織ヲ定ムルコト左ノ如シ

第一項　関利吉ヨリ吉野伝吉ニ至ル六戸ヲ以テ鵜ノ目組トナス

第二項　吉野久作ヨリ吉野卯之助ニ至ル七戸ヲ以テ東根組トナス

第三項　栗原初五郎ヨリ栗原惣五郎ニ至ル六戸ヲ以テ矢谷組トナス

但シ織茂富之助織茂佐介ノ両名ハ矢谷トハ住地相接近シ自ラ一ノ群居地ヲ為スヲ以テ遠ク祝賀葬祭等ニ相往来セリ故ニ字大棚下講中分割スト雖ドモ仍以前ノ如ク交際致スナリ

第三条
下講中ニテハ共有物ノ膳椀等備具アルヲ以テ何人タリトモ葬式等ニ会シテハ随意使用スル事苦シカラズ

第四条
葬式ノ時賓客ヲ饗スルハ本膳一度ト定ム

第五条
葬式ノ時穴堀肩輿ハ何ノ組合ニ於テモ次ノ組合ノ内三人ヲ依頼スル事

第六条
葬式の時組合ノ者ハ飲酒一度ト定メ且晩餐ノ時ヲ以テス
但シ酒有ルト無キトハ其家主ノ随意ニ任スヘシ

第七条
月並念仏ハ従前ノ如ク下講中各家順次遁当トナス
但シ織茂富之助織茂佐介ノ両名モ古例ニ任セ加入ノ事
右ノ条件堅ク遵守致シ決シテ違約致サヾルノ意ヲ表スル為メ茲ニ一統記名捺印ス

明治十七年三月十五日　取結

関利吉（屋号　コマモノヤ）
鈴木滝蔵（滝三郎）（屋号　デミセ）
吉野兼次郎（屋号　トウフヤ）
服部仙蔵（現存しない）
吉野林之助（屋号　コウヤ）
吉野伝吉（屋号　インキョウ）

右鵜ノ目組

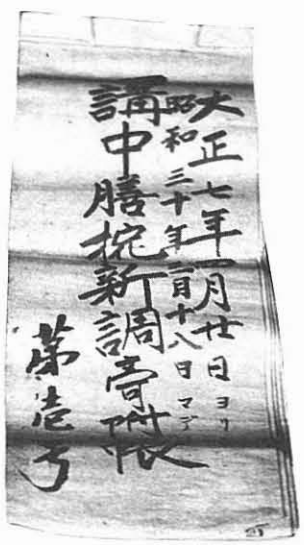

大棚下講中の膳椀帳（鈴木貞蔵家蔵・54）

吉野久作　（現存しない）
吉野祝助　（現存しない）
小林佐十郎　（屋号　ウエ）
長福格　（現存しない）
吉野栄次郎（歳）　（屋号　ヒガシ）
吉野喜右衛門　（屋号　カミドナリ）
吉野卯之助　（屋号　オオシモ）

右東根組

栗原初五郎　（屋号　ニイヤ）
栗原清吉　（屋号　ウエ）
栗原九兵衛　（屋号　ウエムラ）
栗原六郎左衛門　（屋号　マカラズヤ、中原街道沿いに移転）
栗原五郎左衛門　（栗原姓の本家、屋号なし）
栗原惣五郎　（屋号　シモ）
織茂富之助　（屋号　オモテ、南山田）
織茂佐之助　（屋号　シンヤ、南山田）

右矢谷組

（屋号は引用者の註）

とある。これによると、大棚の下講中では相互の経済的節約のために講中を三つの組に分割し、すこしでも出費を少なくする工夫が講じられた。とくに出費がかさむのは不祝儀であったことが各条から読みとれる。そのような反面、組になっても旧来からの講中の機能も維持された。それは第三条と第七条に示された共有食器の自由な使用と、月並念仏である。月並念仏には、十三仏の掛軸、大きな数珠、鉦とシモクが必要であり、当然のごとく、旧来からの慣習が継承

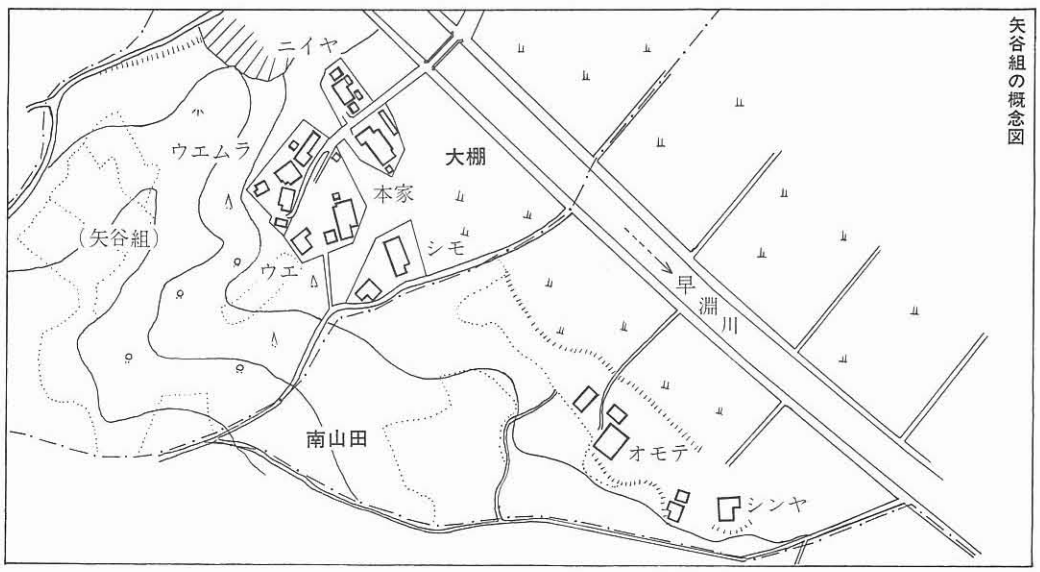

矢谷組の概念図

され、月番宿でその行事がとりおこなわれた。

この三組はその後、戸数を増すものの、中組（十四軒）・矢東（十軒）の二組に編成しなおされた。旧来からの下講中は、現在も念仏講やセイノカミの火祭りなどの際の組織として続いている。

「組」

講中を包含する村組織の呼称に、組とは別にもうひとつ「組」をつかう場合がある。これはいくつかの講中を包含した範囲であり、かつヤトよりは小さい範囲である。荏田の柚木ヤトの場合、谷戸は南北に細長く、家々は谷筋に沿って点々と分布している。それを大きく二つに分け、カミの組、シモの組とよんでいる。この区分が利用される行事や組織は現在ないが、かつては伍長がカミ・シモに各一人ずつおかれていた。隣組ができるまでは、カミ・シモ各組にそれぞれいくつかの講中があった。シモが三講中、カミが三講中であった。シモ組の一講中をのぞいてはそれぞれに名前があった。名前のない講中は範囲が小さく、新しく分家した家が中心であった。ひとつの講中の戸数は八～九軒が最大で、少ないものは四軒であった。これら講中には、世話人があり、とくに任期もなく、固定的であった。この世話人とは別に講中ごとにミヤゼワニン（宮世話人）がおり、劔神社の世話にあたった。

渋沢ヤトは、尾根をはさんで柚木の東側に位置する南北に長い谷戸で、柚木同様に荏田を構成する集落である。ヤト内は矢羽根組、中村組、十二社組、向谷戸組に四区分されているが、このうちの十二社組と向谷戸組は明治末年頃までは一つの組で上組と称されていたという。したがって古くは矢羽根組、中村組、上組の三組であった。この組は講中ともいわれている。なお地神講においては、渋沢は上下に組区分され、上はほぼ前述の上組の範囲に相当している。おそらく地神講の信仰からして古くは上下に二分されていたものと考えられる。十二社組に所在する地神塔には上、矢羽根のそれには下の講中銘が刻まれている。

荏田渋沢谷戸における「組」概念図（46）

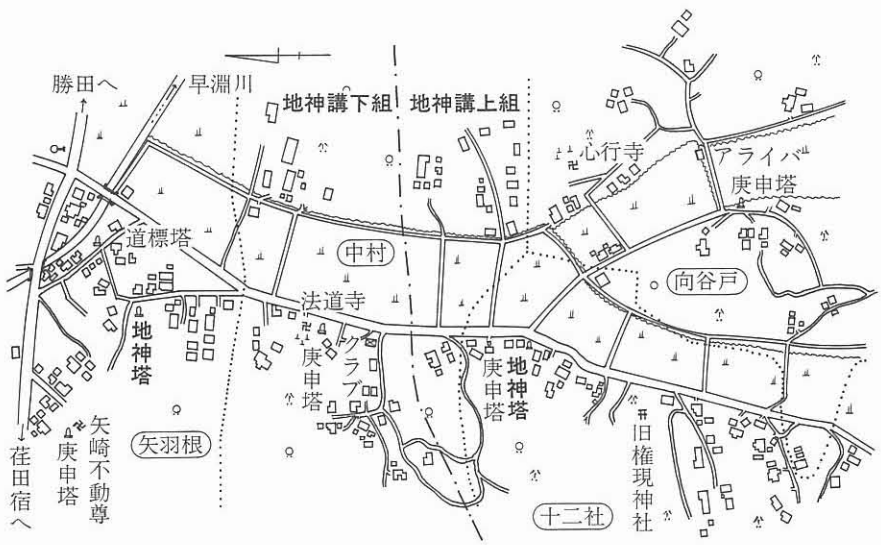

ヤト

ヤト（谷戸）ということばがある。丘陵にかこまれたゆるやかな地理的景観を呈する谷、すなわちヤトは、その地区を範囲としての講中と同様にあるいはそれを包含するムラ組織をさす意味で用いられてきた。

東方は大きくオモテ・ウラと区分されている。ウラの中村・五反・四家の場合は講中＝ヤトであるが、講中という呼称はほとんど使われず、「うちのヤトでは」「このヤトでは」というようにヤトという言葉が使われてきた。各ヤトは、中村ではヤト宮のオミタケを、五反・四家では稲荷を共同でまつっている。またそれぞれは稲荷講・庚申講・月並念仏・地神講・氏神である天満宮の掃除や祭礼の当番をおこなう単位となっている。これに対してオオナウエ講中は、原・オオナウエ・八幡森の三つのヤトからなっている。講中では共同で八幡さまをまつっているが、そのほかは葬式の野辺送りにあつまるくらいで、講や氏神の当番はヤトが単位となっている。婚礼のときのツギメ（花嫁の挨拶まわり）の範囲もヤトである。オモテの場合は、ヤトといった呼称は用いられず、オモテあるいはオモテネといっている。そしてさらにカミとシモの二つの講中に分かれ、ヤト宮にあたる愛宕さまをまつっている。講や氏神の当番は、オモテ全体であたっている。また葬式の野辺送りに集まるのはオモテ全体であるが、婚礼のツナギの範囲は講中である。

オモテ（表）とウラ（裏）

村内は二ないし三に大きく区分され組織されてきた。それらの範囲に付された名称は種々知られ、東方ではオモテ・ウラ、勝田ではコッチ・ムコウ、大棚ではカミ・シモ、さらに山田ではオモテ・ウラ・カミなどである。この組織下に何組かの講中が位置する。

東方のムラ構成表　（×は伝承なし）

	講中	ヤト		組	ヤト宮	ヤトの稲荷	講	氏神の当番	つきあい 葬儀ノベオクリ	つきあい 葬儀穴ほり	つきあい 婚礼ツギメ
（ウラ）	オオナウエ	原		12	八幡（オヒマチ）	×	○	○	○	○	○
				11							
		オオナウエ	オオナウエ（東根）	4		×	○	○		○	○
			八幡森	5		×	○			○	○
	中村	中村		9	ミタケ（オヒマチ）	×	○	○	○	○	○
				13							
				10						○	
	五反	五反		7	×（オヒマチ）	○	−	○	−	−	−
				8							
	四家	四家		6	×		○	○	○	○	○
オモテ	上	（オモテ）		3	愛宕（オヒマチ）	○	○	○	○	○	○
				2							
	下			1		×				○	○

三　村組織

村長・区長

このようにムラは、内部をある範囲に区分し、さらにその範囲を小さく区分しながら、横のつながりをもつ小単位の組織を作り、自治をおこなってきた。

それらの縦系列は、村長↓区長↓部落長↓組長という役職によって結びつけられていた。これらの役職には地主層の者が選ばれていた。

都田村東方では、太平洋戦争前までは区長を中心とした自治組織があった。区長は、地主層の者から選ばれ、ジョウズカイと呼ばれた雑用係をおいて手当を出していた。寄り合いは、二年に一度の総会をひらいて全員が集まるほかは、常会と呼ばれる役員の寄り合いですべてが決められた。会費もかつては所有耕地高により決められていたとされている。

山内村荏田の柚木では、大正年間から谷戸の自治組織の長を部落長とも呼んでいたという。任期は二年か三年で、各講中で協議して決めたという。太平洋戦争中の隣組制度で正式に部落会長となったとされている。おなじく荏田の渋沢にも部落長制度がしかれていた。渋沢の定例の会合は二月一日のハツオミキ、四月の雹祭り、七月一日のヒールノコシノバシ、二百十日の前日の風まつりなどの日に、渋沢倶楽部でおこなわれた。また、分家や他所からの転入者は、これらの会合の日に酒一升を持参し、仲間入りを願いでた。臨時の会合は、部落長が伍長（組長）を集めて協議し、必要であれば各戸に連絡して召集した。

町内会

当地は、横浜市への編入にともない誕生した港北区を構成するいくつかの町となった。旧来からのムラ組織は改変され、新たな自治組織として町内会が発足した。

茅ケ崎町内会は昭和十四年の横浜市港北区茅ケ崎町の誕生にともない発足した。役員の構成員数は町内会長を頭に副会長二名、組長十名、監事二名、理事十六名の三十一名である（昭和

中川地区連合町内会役員会（中川支所・63）
右より　安藤寅吉　吉野敏雄　関恒三郎　今西幸作　男全冨雄（敬称略）
吉田和男　小島喜治（会計）　田丸政治（副会長）　金子　保（会長）　大久保正治（副会長）

五十二年現在)。副会長の二名は会長の補佐役で、それぞれ庶務と会計をあずかっている。組長は、組のまとめ役として、理事会に出席し、組の人と町会を結ぶパイプの役割をはたす。監事は、役員会の進行を補佐する。理事は、茅ケ崎の各種団体の代表者で、役員会に出席し、町内会と団体のあいだをとりもつ。団体は、消防班・防犯協会・体育部・老人会・交通部・婦人会・生産班・青年団の八団体である。茅ケ崎全体としての集会は、大きく総会と理事会に分かれる。総会は、町内会に入会している全世帯が参加するもので、年一回四月に開催される定例総会と、状況により開かれる臨時総会とがある。理事会は町内会の役員が出席して毎月開催される集会で、正式には定例役員会といい、毎月二十五日、町内会の役員(正・副会長、組長、幹事、理事)の出席のもとでおこなわれ、港北区連合町内会からの連絡事項などがつたえられる。理事会の結果、住民への通知事項が出ると、組長と理事は、それぞれの組織を通して伝達する。ふつう、会合は町会長の家でおこなわれ、冬は夜七時、夏は夜八時から十時ごろまでおこなわれる。

綱島と荏田を結ぶバス道路に面した大棚は、昭和四十年ごろ、戸数の増加にともない、町内会の組織改革をおこなった。町内会は、会長一名・副会長二名・監事二名・会計一名・理事十三名の、計十九名の役員によって構成され運営されている。これら役員は、選挙によって選出される。以前は、四十戸だった戸数も、現在では四百二戸を数える(昭和五十四年現在)。そのため町内全体を十三のグループに分け、さらにこれを二十八の組に分け、各グループから一名の理事を選出している。グループの名称は、通常、理事の姓を頭につけ「○△さんのグループ」というように呼んでいる。具体的に町内会の行事、活動を担当しているのは、総務部・体育部・環境事業部・文化部である。総務部は、町内会の総括的事務を担当し、副会長二名がこれにあたっている。体育部は、近在十一か町合同でおこなう健民祭の計画などを担当している。環境事業部は、防犯と上下水道、道路の普請などの問題が生じた際、役所との折衝を負う。文

大棚町総会(大棚公民館・63)

化部は、町内全体の文化活動の中心となり、たとえば八月におこなう盆踊りの準備などを担当する。これらにかかわる連絡事項は、組単位におろされ、文書で回覧している。町内会議は通常月一回、定例総会は春に一回もたれている。行事や特別な報告事項がある場合には、臨時に会合がひらかれる。

牛久保町の小山田・金子入・請地古梅の三つの地区は、以前はひとつの町会を組織していたが、三キロにおよぶ長い谷戸筋に点々と集落を構成するという地理的問題のため、谷戸筋を三つに区分し、それぞれに町会を組織するという、特異な自治組織を形成した。それらの名称は、小山田はカミチョウ（上町）、金子入はナカチョウ（中町）、請地古梅はシモチョウ（下町）である。その活動は、健民祭の際には三町は牛久保一町として参加するが、盆踊りなどの行事はそれぞれでとりおこなっている。

消防組・消防団

ムラを歩いていると、ムラ域を少なからず見渡せる位置に火の見櫓がたてられている。それは電信柱同様の丸太の頂部に半鐘をとりつけてあるもの、あるいは新しい鉄塔の櫓などさまざまである。

当地での大きな火災は、文政四年の山田と荏田の火災、それに明治二十七年七月二十三日の山田妙見下（現在の山田神社の界隈）の十八軒の焼失、同年同月二十六日の荏田二十二軒の焼失があげられている。当時の消火は龍吐水で水をかけ、鳶口でもって草屋根を引っ剥がし、解体することが消火活動であった。そのため備品として鳶口が準備されていた。また火消しのまじないとされた女の赤い腰巻を火にむかって打ちふるという行為もおこなわれたと伝えられている。

火事の発生率の高い冬季には、火の番として二〜三名が一組となってムラ内を毎夜まわり、火の用心をおこなった。

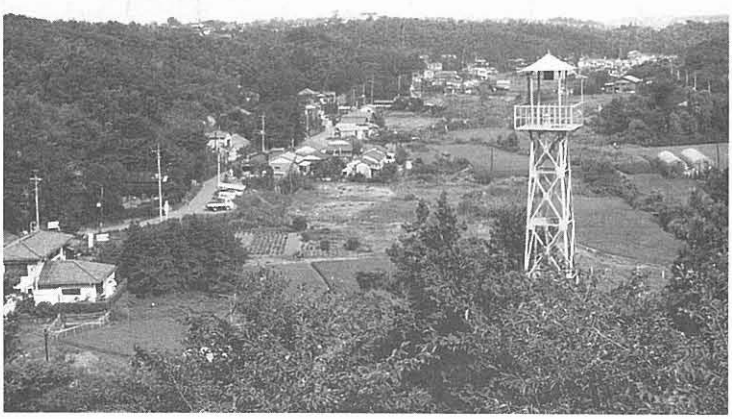

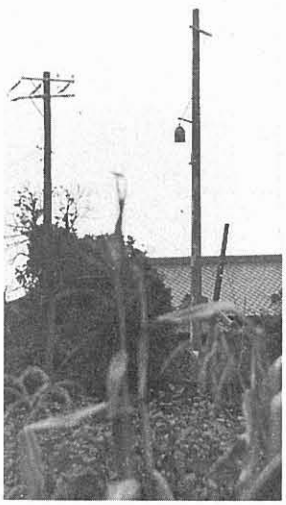

火の見櫓（右　茅ケ崎・52　左　北山田・50）

さて当地における消防組織の動向はどうであろうか。明治三十六年刊の『中川村是』は、消防に関して次のように述べている。

所謂消防組合なるものはなけれども各字に消防器具あり村内の住民は皆消防するの決心あるを以て一朝寺の鐘非常を報すれば若い者は先を争ひて駈け付け消し止むるなり尤も常設委員の指図を受けて進退するものとす器具の管理は字内の主なるものが引き受けて誰れは蝋燭、誰は提灯の張り替、誰は酒など夫々分担しあり之れにてよく整頓するを得るなり半鐘はなし寺鐘を警鐘となす

これによると、明治期には組織だった消防組は結成されていなかったものの、共有の消火用具が各字内に準備され、お寺の鐘のもとで消火活動にむかったことが知られる。このような時期を経過したのち、消防組が結成される。

大正六年三月刊の『なかがは』は、「消防組ノ新設」を記載している。それによると、大正六年三月二十七日付の県令第十七号にしたがい中川村一円を区分し、下表のように消防組を設置している。

編成区域名の山田表は現在の南山田、山田裏は同北山田、山田上は同東山田、大棚下は同大棚、大棚上は同中川の旧名称である。

このののち、消防組は昭和十四年に警防団と名称を変え、さらに昭和二十二年五月に消防団と改称される。現在の南山田から茅ヶ崎の八町は、港北区消防団第七分団下の第一班から第八班に属している。

さて大棚の大正期の消防組は、各戸一人の十八歳から四十歳までの男子によって組織されていた。小頭がおかれ、選挙によって選出された。消火用具のポンプは、手動で、置き場所は一定しなかったが、勝田橋付近によく置かれていた。横浜市への編入後は、市の補助でガソリンポンプ（動力ポンプ）となる。太平洋戦争中は、警防団と名称が変わり、泥棒・火事・洪水な

龍吐水（慈眼寺蔵・中川・53）

消防組ノ新設（大正六年）
三月二十七日縣令第十七号ニヨリ中川村一圓ヲ以テ左編制区域ニヨリ消防組ヲ設置ス。

郡名	村名	消防組合	定員	部名	小頭及消防手配置	編成区域
都筑郡	中川村	中川消防組	組頭一人 小頭五十人 消防手三百七十人	第一部	小頭 消防手五十人 七人	山田表
				第二部	小頭 消防手六十人 七人	山田裏
				第三部	小頭 消防手五十人 七人	山田上
				第四部	小頭 消防手四十人 六人	勝田
				第五部	小頭 消防手五十人 六人	牛久保
				第六部	小頭 消防手三十人 五人	大棚下
				第七部	小頭 消防手四十人 六人	大棚上
				第八部	小頭 消防手五十人 六人	茅ヶ崎

組頭小頭ノ氏名ハ其筋ノ任命ヲ待テ更ニ公告スベシ

どのときに出動した。現在は、任期はとくに定めてはいないが、二年に一回の役員交替の席で、任に耐えられないと思う人は自主的にしりぞき、世代の交替がおこなわれている。

勝田でも消防組の組員は一戸一人制がとられていた。戦後の消防団は、十八歳以上で家業を継いでいる人が中心となったが、転入者の増加にともない昭和三十七年ごろに一戸一人制度はくずれ、新しい転入者をもふくめた組織が作られるようになった。

夜まわり

近在の村々では、暮から正月にかけて、それぞれ火の番や警防団を組織して、警備にあたった。牛久保金子入の記録には提燈やランプに使用したロウソクや石油の量が記されている。大棚の下では各戸一名からなる警防団を組織し、二人ないし三人で組をつくり、雨が降らないかぎり、金棒（錫杖）をもって、早番と遅番にわかれて、それぞれ二回ずつ夜警にまわった。

各戸のトンボグチのところで、警防団は必ず「ご用心なさい」と声をかけた。これに対し家人の「ご苦労さま」という返答がかえってきた。ときにはこの返答がかえってくるまで、何回も「ご用心なさい」をくりかえしたという。そしてその結果を、帳面に記入した。大正六年の金子入の記録の一部を下に示しておこう。

四　年齢集団

子供会

子供会は、昭和三十年代の初頭、港北区役所や中川地区連合町内会などの肝いりで、小・中学校の児童生徒を対象として各地区に結成された。その後、青少年指導員（昭和四十四年発足）らの協力によって活性化する。現在は子供の親によって運営され、役員は単年任期となっている。活動内容は総会にはかられ決定される。具体的な活動には夏休み中のラジオ体操、水泳教室、花火大会、旅行、盆踊りなどがある。

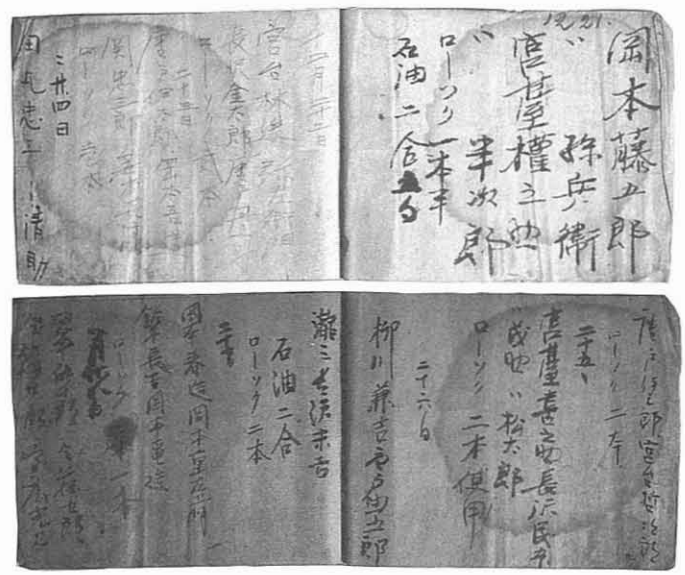

火の番日記帳（牛久保金子入・49）

若衆組・青年会・青年団

ムラ単位あるいは地区単位に青年男子の年齢集団が組織されてきた。それらは若衆組という組織であったが、時代とともに青年会、青年団と変わった。

若衆組は、一般にいう若者組のことで、当地ではワカイシュウあるいはワケイシュレンジュなどと称されてきた。明治三十年ごろの話として、男子は十五歳になると、ムラの若衆組への仲間入りが許されたと伝えられている。その際には親がともない焼酎一升をもって若衆組にあいさつをした。またこの十五歳は青年になる年齢とされ、ハツヤマといって大山へ登拝する慣習があった。若衆組はムラの行事の実行主体となっていたため、新入りは、ムラ行事や祭りなどの仕来りを先輩のもとで教わった。そのなかには祭りなどで演ずるオハヤシの習得などもふくまれていた。

青年会ならびに青年団に関しては、その発足関係の資料が知られている。それらをまず掲げたのち、二〜三のムラの事例を記述する。

。大正二年刊『都筑郡中川村勢要覧』

明治三十四年勝田壮年会創設以来各字青年会悉ク成立会ノ数九会員ノ数五百十八基本財産合計金四百七十二円会ノ事業トシテ行ヒツヽアルモノ講話講演会基本財産ノ蓄積倶楽部ノ設立道路ノ修繕入営者家族ニ対スル労力ノ補助入営並ニ除隊兵士ノ慰労会員吉凶ノ慶吊見学旅行補習学校就学ノ勧誘等ヲナセリ

明治四十四年各青年会ヲ統一スベキ中川村聯合青年会ナルモノヲ組織シ総理ヲ村長ニ会長ニハ小学校長副会長ニハ主席訓導ヲ推シ評議員ニハ各字青年会長及副会長ヲ以テ之ニ充テ諸般ノ統一ヲ図レリ

。昭和四年刊『郡田村誌』

古来各部落ニハ若衆組アリ、郷党若人ノ団結強ク互ニ砕励シツヽアリシカ明治三十七八年

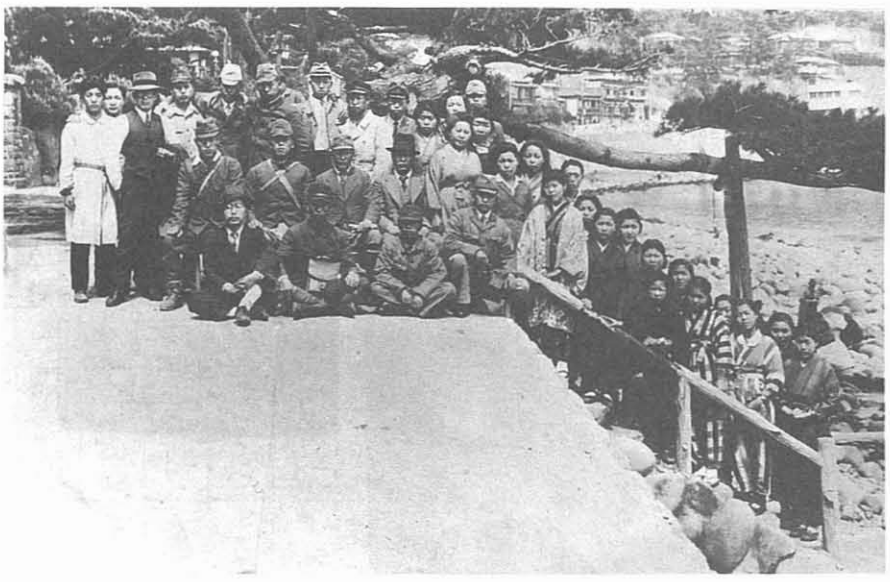

昭和二十二年ごろの大棚青年団の熱海旅行（吉野喜代治家蔵・大棚）

戦役後青年ノ指導ニ其筋ニ於テ着眼シ、青年会組織ヲ督励セラルルに至リシカハ本村ニ於テモ之カ出現ヲ見ルニ至リ大正ノ御代ニ至リ内容ノ充実成績ノ見ルベキモノアリ、識者ノ後援亦与ツテ力アリ。大正七年五月内務文部両省ハ訓令ヲ発シ「青年団ハ青年修養ノ機関タリ」云々ト激励セラレ、……大正八年四月一日第一回総会ヲ挙グルニ至リ、……

さて勝田の青年会は、明治三十四年、勝田壮年会として当地ではいちはやく結成され活動してきた。男子は十五歳になると青年会に加入する仕組になっていた。青年会は太平洋戦争中、幹部をはじめ会員が一人また一人と兵隊にいき組織機能が衰退してしまった。そのような期間ののち、終戦まぎわに男女からなる青年団という名称の組織が結成された。青年団はムラの行事をとりおこない、たとえば薬師様のまつりをみると、七月八日前にクジの景品を集めたり、薬師様の飾りつけなどの役割をおこなった。

牛久保の請地古梅の男子は、学校を卒業すると全員が青年会に入会した。退会はおおよそ結婚を契機としていたが、構成員の数の問題でなかなか退会できなかった。そのため会の内部は二十五歳までの修養会と二十六歳から三十歳までの青年会に分かれていた。

大棚では、昭和十五年～十六年ごろまでは、青年会と称し、会長・副会長を中心に、十五歳以上四十歳までの男子で構成されていた。そのため親子で参加する家もあった。年に二回、三月一日と十月一日に総会をもち、会場は会員の家を家並順にまわる当番宿制がとられていた。回状によって集まり、季節の耕作のこと、兵役のことなどを話し合った。会には、修養会という下部組織があり、会長・副会長をおき、二十五歳ぐらいまでの未婚の男子で構成されていた。月に二回～三回、修養会長が回状で、会員を集め、農業・俳句・修身などの勉強をした。郡が主催する運動会・弁論大会などに参加したり、座談会をおこなうこともあった。「波浮の港」という歌が流行したときには、リーダーが歌をおぼえ、座談会で唱歌指導をした（昭和三年頃）。青年会の活動は、秋の運動会を主催し、災害時の救援活動、共有地の管理などであった。戦時

昭和十年ごろの青年合同記念写真（織茂フク家蔵・北山田）

中には、人手の足りない家の野良仕事などを手伝ったり、戦後は映画や講演会を開催した。会で管理していた共有地は、現在の公民館付近で、鎮守杉山神社が移転した跡地であった。大正四年ごろには、この跡地を養蚕のための桑畑として利用していた。その後、養蚕がおこなわれなくなると、竹林にし筍を収穫した。筍の質をよくするネイケなどの手入れは、相互の当番制でおこなった。筍の収益は大きく、年間二百五十円ぐらいあった。その金が千円たまったところで、倶楽部を建設しようということになり、八百円の予算で、共有地の一部に倶楽部を建てた（昭和七年）。太平洋戦争中は、青年団と改称され、男女の若者で構成された。共有地にはサツマイモが植えられ、収穫物は下肥を東京方面に汲みに行った際に売った。統制のきびしいころだったので、サツマイモをコヤシダルのなかに入れて運んだが、ときとして警官に運んでいるのをみつかり没収されたこともあった。青年団は、戦後の生業の変化にともない団員の多くは勤め人となり、その運営が困難となり、昭和三十年に解散した。

東方では、セイネンと呼ばれ、十五歳になると支部長の勧誘に応じ組織に加入し、三十歳まで所属していた。例祭の日には芝居や映画会をおこなってハナ（奉納金）を集めたり、盆踊りを催した。会の費用は、土地を借りて耕し、そこでできた作物を売ってあてた。また婚礼のときには、その家へいって縁側からのぞきみるとセイネン用として酒と煮しめを出してくれた。

処女会・女子青年会

青年会・青年団に対応する女子の年齢集団として処女会・女子青年会があった。

処女会の成立については、『都田村誌』中にもみえ、大正十年九月に都田村長平賀熹之、都田小学校長井上幸八両氏が発起人となって、都田村処女会が創立されている。この処女会は、嫁入り前の娘たちによって構成されていた。その活動内容は鎮守の清掃、遠足、男子青年団と合同での運動会の開催、「白バラ」という機関誌の発行などがあった。女子青年会ができたのは昭和十二、三年ごろであった。加入者は十八歳から二十歳前後の未婚の女性であった。

昭和十年ごろの星谷処女会（中山伊助家蔵・池辺）

大棚の処女会は、嫁入り前の娘たちの会で、月に一回、集会場に集まり雑談をしたり、百人一首などに興じた。筍ご飯をたいて会食したり、七月の祇園や虫送りなどには、積極的に協力をした。また、郡の運動会や弁論大会などに青年会とともに参加した。

勝田の場合は、尋常小学校か、尋常高等小学校を卒業した後、すぐに処女会へ加入した。だいたい十八歳ごろまで加入し、その後は女子青年会に加入した。活動としては、年間一～二回倶楽部に集まって、劇とか裁縫の講習などをやった。杉山神社の掃除もおこなった。

婦人会

主婦の組織が結成されたのは、比較的新しく、太平洋戦争中の国防婦人会がその先駆けであったと伝えられている。

太平洋戦争後の昭和二十三年、都筑中川農業協同組合が結成され、その傘下に生産部・青年部・婦人部が発足する。婦人部は組合員の既婚の女性であれば年齢に関係なく加入できた。当初は慰安会としての色彩が濃かったが、活動費として月一度の割で会費を当番が集金していた。そのうち、同世代の悩みを話したり、知識を深め合いたいなどと、世代間で組織内を区分したいという話が出され、昭和三十九年の暮に、三十五歳を境として若妻会と婦人会に内部は二分された。だが農家の仕事の都合上、主婦と嫁がその会合に同時に出席することは大きな仕事の低下となった。若妻会は自然と活動は小さくなり、衰退していった。なお若妻会の下地となったと考えられるお嫁さんたちの会という組織が、昭和三十九年前に勝田などで発足していたという話が残っている。

昭和四十四年三月、都筑中川農業協同組合は、港北・都田・新田・山内・中里・新治の各単位農協と合併し、横浜北農業協同組合となった。婦人部はそのまま北農協婦人部として位置付けられ、各ムラにその支部がおかれ、活動は今日におよんでいる。

昭和十年ごろの処女会の淡島神社清掃奉仕（飯島郁夫家蔵・折本）

老人会

老人会が各地区にできたのは、昭和三十年代の時期である。老人会ができる以前は、とくに老人の集まりというものはなく、気の合う者同志で、綱島の温泉へ行くくらいであった。老人会は会長・副会長・会計などの役員がおかれ、六十歳以上の入会を希望した人びとによって組織されている。活動は月一回、倶楽部に集まって定例会をもち、日ごろはゲートボールをやったり、趣味の教室を開いたりしている。勝田では、男性は竹ボーキ、女性は雑巾を作って、勝田小学校へ寄贈したという。茅ケ崎では、ショウゴクといって正月・五月・九月の十二日に正覚寺の薬師様をおまいりする。眼病に御利益があるとされている。八月十七・十八日は観音さまのまつり日で、この日にはお経を聞いたり、念仏を唱えたりしている。十一月の正覚寺のオトリサマ（大鷲）には、富くじがあり老人会の楽しみとなっている。これらの催しの後にはお茶菓子と御神酒がふるまわれ、楽しいしめくくりとなる。また各地区とも定期貯金をし、旅行などを計画している。

五　共同と共有

ムラ仕事

ムラ内には生活道路としての田畑に通じるノミチ、あるいは各水田に必要な水を流す用水路が走っている。これらの道路や用水路はそこに住む人びとによって共同管理がなされ、道普請、堀さらい、土出しなどがおこなわれた。

茅ケ崎では共同仕事として道普請、土出しなどがあった。茅ケ崎はとくに道が悪かったので砂利敷き、草刈りなどを組単位でおこなった。組によっては、出られない家は組に対して一日分の日当を出した。それを出不足金といった。勝田では、年間一～二回道普請をおこない、一戸一人（だれでもよい）が出た。青年団があったときは、青年団も加わった。大棚では春秋の

北山田老人会のゲートボール（62・63）

社日の午前中、家族全員が出て、道路の整備や道路沿いの草刈りなどの道普請がおこなわれた。北山田、牛久保の請地古梅でもこの日に道普請がおこなわれ、午後から地神講となった。北山田ではこの道普請以外にヤマダフジと称されている地元の富士塚の下草刈りを現在は七月の第一日曜日の早朝におこなっている。その隣組別担当表は図のとおりである。

荏田の渋沢の道普請は、部落長（自治長）が召集し、各戸一人ずつで道路を修理した。むかしは春秋の彼岸にしたものであるが、最近は日曜日にすることが多い。出られない家は組長に連絡し、出不足金をだす。以前は十軒ぐらいずつ順番にお茶番役となり、お茶菓子を用意した。いまは自治会費で牛乳などを買ってみんなに出している。

おなじく荏田の柚木では、ヤトを南北に走っている道が舗装される前の昭和三十年代までは道普請が春秋の彼岸におこなわれていた。各隣組のなかをフレがまわり、日時が連絡された。当日には一軒一人、男女かまわず出た。万一、都合でだれも出られないときには、カイアゲ（買い上げ）といって、日当を出させられた。仕事の後、そのカイアゲでお菓子や酒を買って飲食をした。

大熊の道普請は、旧組単位でおこなわれ、とくに仕事の分担はなかった。年に二～三日おこなわれた。どうしても出られない家では酒一升をもっていった。

また同様に堰や用水路の管理・修復もおこなわれた。中川の矢崎橋の上流に水神様がまつられ、大棚堰が築かれていた。これについてはのちに述べる予定であるが、その管理は、セキガカリといって、この堰を利用する中川を中心とする約四十三軒の農家によって維持されていた。とくに皆川家（屋号セド）・皆川家（屋号ミヤシタ）・皆川家（屋号シンヤ）・皆川家（屋号オモテ）・皆川家（屋号インキョ）・皆川家（屋号ニイヤ）・渡辺家（屋号ニシ）・渡辺家（屋号テラシタ）の八軒は、堰の水量を調整する堰板を嵌めたり外したりするドウアゲの仕事にたずさわっていた。堰を築く用材は、慈眼寺の開山様の時代に、寺の持山の一区画がゆずら

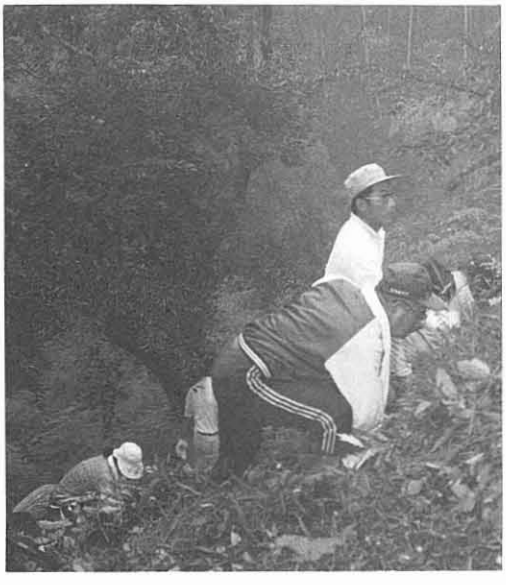

山田富士の下草刈り（北山田・59）

れ、そこから用材を切りだしていた。日ごろは木々の枝をはらい、粗朶（ソダ）として売り、堰の維持費としていた。堰がコンクリートになってからは、この山を売り、開山様をまつり、残金で消防ポンプを購入し、さらに道普請用の砂利を買い整備にあてたとされている。

大棚では、水位の低い早淵川に堰を築き水をくみあげていたが、大半は牛久保とのムラ境になっている丘陵から流れる谷戸川に堰を築いて保ち、その水を用水としてきた。これらの堰の管理は区長が中心となり、維持費用は各戸の田の反数に応じて徴収した。一方昭和三十年ごろからは、早淵川にポンプが設置され、これで水をくみあげるようになった。それを期に二人一組の水番制をとった。水番は、田植の前や草取りのときなどにポンプの口のゴミをとったり、各水田に順番に水を入れたりした。この他にもカワガリといって、毎年二百十日に中川・大棚・勝田・茅ケ崎で話し合いそれぞれのムラから人足を出して早淵川沿いの土手の藪を刈り、護岸補修のために土を盛った。これらの共同仕事は昭和三十五～三十六年ごろまでおこなわれた。勝田には丸沢池・谷戸池・権田池などの用水池があった。これらの池は、二年に一度の泥あげと、八月二十一日には土手の草刈りがおこなわれた。

柚木ではセキハリ（堰はり）・バンミズ（番水）があった。堰は、柚木を南北に流れる小川に、上流からバンゼキ・ミナミノセキ・コウジンゼキが築かれていた。この各堰の関係者はセキハリといって、それぞれ四月中旬にモヤとムギカラをもちよって、堰を作り、用水路を掃除したり、土手の草を刈った。これに出る労働量は、ヒトクチ（一軒）単位であり、耕地面積の多少は関係しなかった。バンミズは、夏の渇水期に各堰ごとに番をするもので、セキガカリの上から下へ二時間ヒトクチで順番に水を入れる役目である。渋沢ではホリサライといって、同じホリ（用水路）を利用する者が集まってホリの清掃をした。

共有地

ムラには個人が所有する土地の外に、ムラの共有財産である共有地があった。それらは各家

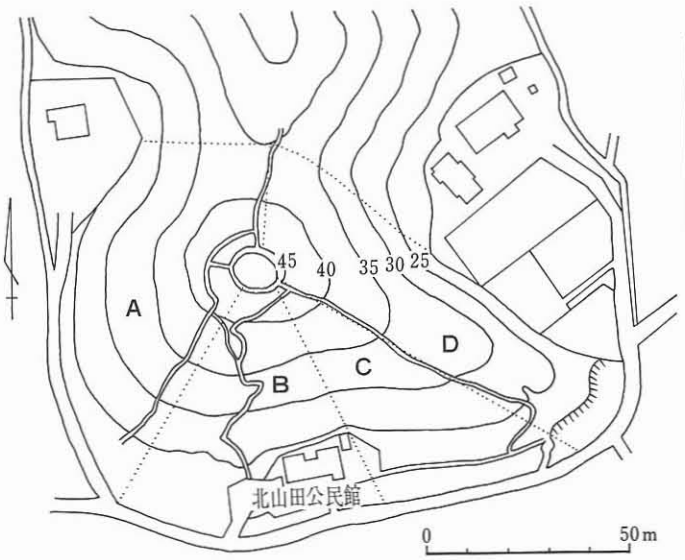

北山田富士山草刈隣組別担当表　昭和六十年七月七日（日）

組	A	B	C	D
	4-1	1-3	18	10
	4-3	1-4	19	13
	5	2	20	14
	6	3	21	15
	6-1	8		16
	7	11		17
		12		

※担当面積は戸数又隣組の状況により決めました。
※七月七日、午前五時作業開始、約一時間。

の燃料となる粗朶を採取する山野、用水を確保するための池、野菜類の出荷所、あるいは共同のコエダメなどであった。具体的にみていくと、大棚の共有地は、現在の公民館の付近で、杉山神社移転後の跡地である。これらは下大棚青年会の管理下におかれ、大正四年に開墾し、桑畑とし、養蚕をおこなった。その後、竹林として、年間二百五十円の筍の収入をあげた。この収入を利用して倶楽部が建てられた。それ以前は、竜福寺が倶楽部の役目をしていた。太平洋戦争で食料事情が悪くなったころは、サツマイモ畑とした。以後、共有地の一部を売却し、そのお金を資金として現在の公民館が建てられた。

中川には前述のセキガカリに関係した約一町二反のセキヤマと称された山林地があった。これは大正初期に中川つまり当時のムラ名称である大棚上の共有地となった。大正十三年の四月、堰がコンクリート製の堰となった際に、このセキヤマを入札によって売却し消防ポンプなどを購入した。茅ケ崎には共有地が三か所ほどあった。一か所は通称茅ケ崎の池（ケイズカ谷戸の池）と呼ばれる池であった。この池の水は貝塚谷戸の耕作地一帯で使用した。二か所目は共同のコエダメで、観音さまの下（三九三番地付近）とハラ（二九〇番地付近）に昭和四十年ごろまであった。三か所目は竹林などの山であったが明治中ごろに個人に払い下げられたという。勝田には前述の大きな池が三つあった。

渋沢、柚木では個々には共有地はなく、荏田全体として山林をもっていた。この山林の管理は、剱神社の宮世話人がしていた。そこへはだれでも自由に入って下草や枯れ枝をとってきてもかまわなかったという。昭和四十年ごろにこの共有地は売却され、そのお金は渋沢・柚木・宿・小黒で等分した。大熊には、ドブネとよばれる場所に約一反歩の共有地があった。そこは水田で青年会の下で管理運営され、とれた米は青年会の運営費にあてられていた。これは昭和二十五年まで続いた。

大棚公民館付近の現況（63）

連絡

ムラの行事あるいは事件を相互間に連絡することをフレといい、その方法はイイツギといわれる口伝えの方法と、回状・回文といわれた書き物でもって連絡をとる方法があった。それらは共にムラ内に組織されている連絡網を使って流された。前者の場合は「どこどこの家にお嫁さんがきたから内祝に集まってお茶でも飲もう」とか、「どこどこの家の人が亡くなったから急いで集まってくれ」というものであった。これに対し後者は、上部組織からの通達、ムラ内での決定事項、野良仕事関係など十分にその内容を知ってもらう場合であった。これら以外に川の増水や火事など急を用するときには寺の鐘や半鐘が打ちならされた。

勝田の現在の連絡方法は、町会の広報部→班長→隣組長→各戸というように、回覧板をまわしている。回覧板が用いられる以前は、回状とイイツギによって連絡がなされた。狭間根講中では、地神講の際にイイツギがおこなわれている。それは講の時間は決っているため、「○○日に集まってください」と単に伝えるものである。

渋沢の自治組織の連絡は、現在、自治会長→組長→各戸となるが、太平洋戦争前は部落長→伍長→各戸であった。組長（伍長）から各戸への連絡は回覧板で出されるが、以前は口頭で伝達するイイツギが普通であった。矢羽根組を例にイイツギの順を図面にすると、下図のようである。この順番は単なる連絡の順序だけではなく、庚申講や各種の行事の当番順序でもあった。また婚礼や葬式に際して手伝いを密にしあうリョウドナリが、このイイツギを出す家と受ける家であることが多い。

柚木の場合、伝達のことをフレという。現在は自治会長→組長→班の順に連絡し、班内を回覧板で伝える。それに対し、隣組以前は部落長（常設委員）→伍長→世話人（講中）と伝達され、世話人からイイツギで各戸に伝えられた。下講中の例でみると、ここの世話人は長く大久保一男家がやっていた。イイツギはこの家から両側にだされ、各戸に連絡された。

矢羽根組のイイツギの順（荏田渋沢）

相互扶助

相互扶助を指してエエシゴト・テマガワリなどという言葉が使われている。餅つきとか田植とか屋根替えなど、仕事がいそがしく一人でも多く手を必要とする際に近所の親しい家や血縁者に手伝いをたのんだり、あるいはお互いの家でイキッコして手伝いあうことをエエシゴトという。この場合、お礼として金品のやりとりはおこなわれず、食事のもてなしが一般にみられる慣習である。牛久保の古梅の岩崎イッケの屋根替えの事例をみると、岩崎の各イッケと近所の各戸が手伝いにきてくれ、その際には手伝いの人びとは米・縄をも持参する慣習となっていた。

農休み

農休みは、農耕にともなう特定の行事日、あるいはムラ単位に出される不特定の休み日であった。前者はモノビといわれるまつりや節供、アレビとされる一日と十五日などである。後者はオシメリ正月に代表される臨時の休みで、人びとにとってはよい骨休みの日となった。とくに後者の休み日はムラの長によって判断され、出されるものであった。

勝田の例では、日照りが続いた後、ようやく雨が降ると区長が判断し、「昼からオシメリ正月ですよ。順にイイツギをお願いします」と家並順に言いおくった。途中で雨があがろうとも野良仕事には出なかった。このような日には、青年たちは最乗寺境内に奉納されていた力石をかつぐ、イシカツギなどをして楽しんだ。

他のムラでも同様に、このような日にはオシメリ正月のフレが出されたことはいうまでもない。イイツギによって休みとなった。このオシメリ正月は、雨の降り具合にもよるが、一日の場合や二日、三日と休みとなる場合などさまざまであった。

屋根替えの記録（長沢助夫家蔵・牛久保金子入・49）

第二節　イエと親族

家とイエ

「家」ということばを用いる場合、家屋という家族の居住空間としての家と、家族が生活を共にし、ムラのくらしの基礎単位としての家とがある。この二つの「家」を区別して後者をイエと表記する。ムラ組織や講中、地神講・念仏講などは、いうまでもなく、このイエを単位として組織される。このようなイエは家族の共同生活の営みであると同時に、家族の生死を越えたところで、なおかつ存立する。

これは単に、家産の保持という目的のみではない。「自分も死ねばホトケになりまつられる」というように、イエは現実の世界だけではなく、時間をこえた永続性・超世代性という意識のもとに維持されてきた。家族を単位としての子供の誕生、婚姻、死の繰り返しは、イエ存続の基礎であった。そのためイエは、直系家族的な志向のもとに長男などが家督を継承してきたが、やむをえない場合には養子縁組によることもあった。

「代々のイエ」というイエの歴史は、家風・家柄・家格などを作り続け、それを保守してきたのである。

とはいうものの、イエは新たなイエをつくりだす核ともなった。次男、三男などの血縁者を分家に出したり、あるいは稀ではあるが奉公人を分家として出し、新たなイエがつくられた。

本家と分家

本家を指してホンケ、分家を指してブンケ・シンヤ・ニイヤ・シンタクなどという。本家には総本家とされる嫡流の家が存在し、その分家に関する系譜も伝承している。

勝田宮ノ下付近（63）

分家の創出は、その多くが本家からの財産分与を原則としている。家の敷地の一部を分割し家を建て分家を出したり、あるいは集落内外に所有する土地を利用し分家している。分家するのはほとんどが次男、三男などの血縁者であるが、これらのほかに奉公人など長年家に奉公した者を分家に出す例もある。いずれにしても分家を出すためには本家の経済的条件が絶対的な力を発揮するのである。

隠居分家

隠居分家は家督をイセキ（遺跡）にゆずった老夫婦が、年少だったり、とくに可愛がった次男以下の弟妹を連て、近くの土地に家を建て、独自の生活を営みはじめる、いわゆる別居隠居で、その後はその連れて出た子供がそのまま家を継ぐことになる。それに由来してこのような場合は往々にしてインキョ・インキョヤという屋号が付けられる。

絶家の再興

イエは後継する人の問題、不幸にして子どもがなかった場合、あるいは経済的な問題など、そのイエが当面した問題によって、最悪の場合には絶家、つまりツブレとなることがあった。もちろんその間には、本家筋など血縁者の者は、その方向に傾かないように諸々の方策を講じた。それは「先祖をまつらなければならない」というイエに対する継承観念が強く働らいていたからである。そのため、イエをつぶさないようにエン（縁）の続いている者を養子として、その家に入れ、イエを継承させた。

だが絶家となる場合もあった。そのような際には、不動産がらみの問題もあり、分家同様に本家筋などの次男・三男の夫婦がはいり再興にあたった。だが第三者が仲介者のもとでその家にはいり、家を継ぐこともあった。その場合、ときとして本家筋に米あるいは酒をおくり盃をかわし関係を結ぶことがあった。

関家の本分家関係（勝田）

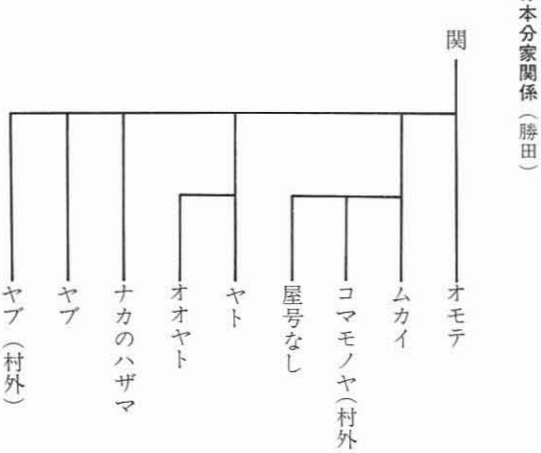

親戚

シンセキという場合、その多くは嫁の実家、当主の兄弟の家、親の家など日常的に出入りをしている範囲をさして用いられている。嫁の実家の兄弟が分家に出た先などはシンルイサキという。また現在、つきあいが途絶えてはいるものの古くはつながりがあったという家などをトウエン（遠縁）という。

イチマキ・イッケ・イッケウチ

血縁的な本分家関係の系譜をもとにし、同一集落内に居をかまえる同族集団をイチマキ・イッケ・イッケウチと称してきた。近年においては同一集落内に分家を出す数が増えてはいるものの、即新しい分家をイチマキと意識しない傾向が強い。

大棚の栗原姓の場合は、本家の栗原家を中心に、屋号シモ・ウエムラ・ウエ・ニイヤの五軒をイッケという。祝儀不祝儀のときは「矢」の栗原家として相互に手伝う。稲の収穫を終えて農閑期にはいった十二月には五軒の間を順に宿として、一年間の相互の労をねぎらうために、ごちそうを準備して会食をしあった。これをイチマキの日待といった。正月には、イチマキ間で日時を決め、順番にオセチ（年始）をしてきた。吉野家（屋号オモテ）を総本家とする吉野のイチマキでは、正月二日をオセチの日とし、分家がこの日に本家に集まった。

東方で本家分家関係が明らかなものは、二～三代前の比較的新しい関係だけで、多くは「どちらが本家かはわからないが、一つからのワカレ（分かれ）らしい」というかたちで語られている。これらの、おなじ系譜らしいと意識されている家々を、イッケと呼んでいる。たとえばオモテの長谷川イッケの場合は、七軒がイッケである。とはいうものの、このイッケが生活面で実際に機能し合うことは少ない。このような事例が、東方ではいちばん多くみられる。しかしこの事例とは異なるものもいくつかある。五反の嶺岸イッケは盆、正月に必ずどこかの家に集まって、いっぱい飲んだという。また井上イッケは、葬式・婚礼はもちろん、産見舞い・病

栗原イッケ（大棚）

気見舞い・屋根替えや普請の手伝いなど、なにかにつけてイッケで寄り集まっておこなってきた。村田イッケは四軒で、井上イッケと同様に、何事につけても集まり助けあい、同時に稲荷を共同でまつってきた。

渋沢では、本家分家関係でつながっている家々をイッケウチという。これには系譜関係がはっきりしない家もふくまれている。むしろイッケウチは同姓の家々といえる。婚礼や葬儀のときにはイッケウチの家は必ずまねかれる。組が違っていてもまねかれるが、とくにおなじ組内のイッケウチはなお親密である。とはいっても、これらイッケウチが婚礼・葬儀以外に特別な日をもうけて集まったり、行事をおこなうということはない。またイッケウチでまつる神や仏はもってはいない。

ジシンルイ

ジシンルイ（地親類）は、本分家の絆同様に家と家との結び付きをしめす言葉で、とくに直接の本家と分家の関係、あるいは土地を分けあった兄弟などのように、基本的には系譜関係にあると意識されている二軒ないし三軒で結ばれている。その意識には「ジシンルイはいちばん大切な間柄の家で、親戚の関係は代々薄れていくが、ジシンルイの関係は薄れることはない」「いくら代がかわっても縁はきれない」とか「むかしの本分家で、田畑を分けあった関係である」などと伝えられている。そのためジシンルイの関係は、本分家の関係以上に、密な様相を呈し、オオシゴトとされる婚儀・葬儀などにおいて、ジシンルイの者が、その中心となってことをすすめる。前者の例をみると、結納・タルイレに際してはジシンルイが立会人となり、披露の席では両家間の接待役のオショウバンをつとめるなど、重要な役目を負う。不幸の場合にはまずジシンルイに知らせ、そこから組に知らされる。ジシンルイは施主にかわり葬儀一切をとりしきる。このほか何事をも、まず第一番に知らせ、いちばんの協力をあおぐ関係で結ばれている。なおジシンルイはイチマキの関係と重複する場合が大半である。ただこの関係以外に

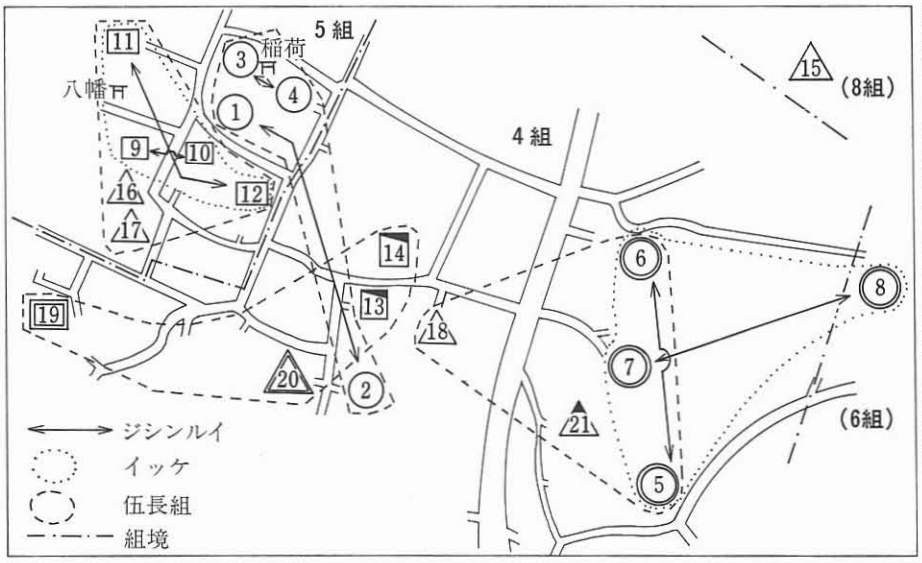

東方の4・5組にみられるジシンルイなどの関係図(1)

親方・子方の関係などによって生じたジシンルイもある。

さて、その事例を勝田の関家のジシンルイと、東方のオオナウエにみると、勝田の関家の場合は、本家筋のジシンルイは直接の分家である場合がほとんどであり、その分家が複数であれば、ジシンルイも複数となる。分家の場合は逆に本家をジシンルイとする例が大半となり、このほかに本家を介さず分家と分家とでジシンルイの関係を有している例もある。

東方のヤトの一つであるオオナウエを例に、そこでのジシンルイ関係を整理すると、以下のようである。

（1）本分家関係にあると意識されている二軒の間で相互に結ばれているもの。1と2、3と4、5と6、7と8、9と10。

（2）明確ではないが系譜関係にあると意識されている二軒の間で相互に結ばれているもの。11と12、13と14。

（3）分家が本家をたよって結ばれているもの。15と16と17の間にみられるように、本分家関係にある二軒の間で結ばれてはいるが、（1）のように二軒の相互的関係がなく、16も17も15にジシンルイをたのむかたちで、15は別に本家である18とジシンルイの関係にあるもの。

（4）まったく系譜関係のない二軒の間で結ばれているもの。19と20。なお19は村内に系譜関係をもたない。

第三節　くらしと講組織

講とは

講あるいは講中は、地域社会におけるひとつの社会集団であり、地域の社会生活、また信仰

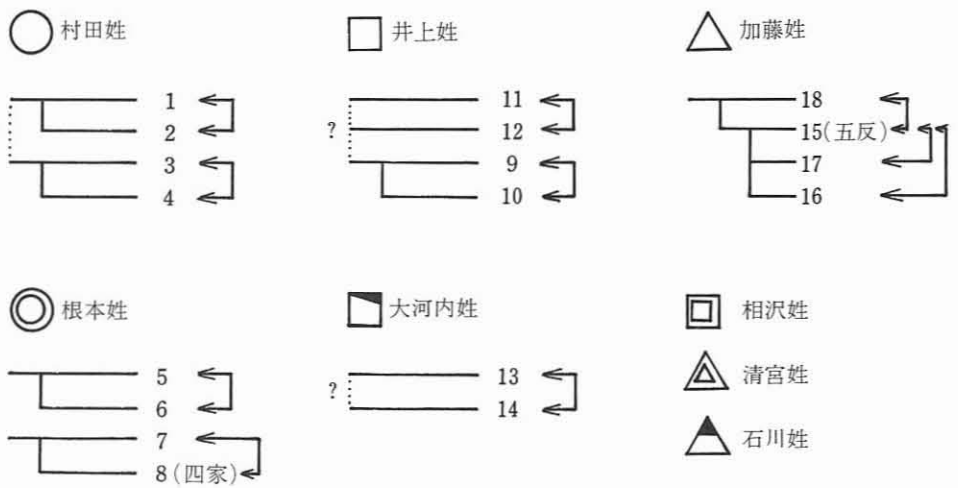

東方の4・5組にみられるジシンルイなどの関係図（2）

生活と深い関わりを示しながら、日本の伝統的な社会にあって重要な機能を荷なってきた。そこには多岐多様な役割があった。

元来、講という言葉は、中世における寺院の講会、すなわち講経・法会の省略形だといわれ、さまざまな方向に発達し、しだいにムラの習俗のなかにとりこまれていった。一つは頼母子講・無尽講・ユイ講などのように経済的動機により結成されたものである。もう一つは地神講・念仏講・大山講などのように信仰上の目的を達成するために組織されたものである。

信仰的講は、原始信仰を母胎として結成されたもの、氏神（広義）を中心とする氏子集団として結成されたもの、村内にある神仏を信仰対象とするもの、村外にある他郷の霊社名刹へ参詣するものなどがあり、これらは村の構成員であれば必然的に参加が義務づけられるものと、自由なものとに分けられる（「信仰と生活」の章参照）。

講の種類とその範囲

当地では数多くの講の名称を採集することができた。それらは頼母子講・無尽講・膳椀講・豚無尽・牛馬日待・地神講・念仏講・大山講・富士講・三峰講・御嶽講・榛名講・御伊勢講・稲荷講・不動講・二十三夜講・太子講・庚申講・御内仏報恩講などである。それらのうち、経済的な講は、太平洋戦争を境に大半は中断され、おこなわれなくなった。信仰的な講も、その際に会食するための各戸持ちの米がなくなり、中断の方向にむかったものの、農耕信仰にもっとも深く関わっていた地神講・大山講・稲荷講、それに葬儀と関連をもつ念仏講などは、中断することなく今日におよんでいる。

これらの講組織の大半は、村の範囲をこえることなく、村・講中・組あるいはヤトを範囲として組織されてきた。その範囲を数例あげておこう。

地神講の場合、勝田・北山田では地区全体が一つとなっているが、大棚ではカミとシモの二つに分かれている。茅ケ崎では各組を範囲としておこなわれている。念仏講の場合は、大棚で

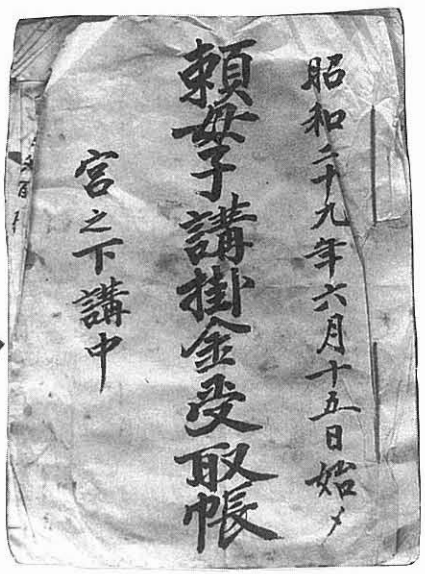

頼母子講（南山田宮ノ下講中・51）

はカミとシモの二つに分かれていたが、後にカミは「才勝土」と「杉の森」に分かれ、三講中となった。北山田では講中を単位としている。これらは地縁的な性格から組織がなされ範囲がムラ組織とかさなりあう。これに対して、職人で組織される太子講は、この村の範囲をこえて組織されている例といえる。勝田・茅ケ崎・大棚の屋根屋の組織がそれである（「すまい」の章参照）。

膳椀講

膳椀講は『中川村是』によると、富裕な家以外の者が、共有の膳・椀・切溜・広蓋などの人寄せの際に使用する諸道具類を調製修補するために結成した組織とされている。調査によると、その食器類の大半はすでに処分されたり、各戸に分配されたりして、その残存例は少ないものの、大半のムラあるいは講中単位に、それはそなわっていたと伝えられている。また購入にあたっての記録も数例であるが残されている。

大棚のカミ・シモでは、膳椀をそれぞれ龍福寺と清林寺にあずけて管理してもらい、必要に応じて借り出して使用した。シモを例にみると、諸用具は、平膳・オオワン・コワン・オヒラ・オツボ・サラの膳椀と、炊事用の大正ベッツイ（移動可能なカマド）、カマドの口径を調整するハ（鉄輪）、ツル付のオオナベ、両手付のオオナベ、タマゴヤキナベ、それにザブトンなどであった。その使用は、講員であれば自由であったが、使用後には損料として一定の金額をおさめ、講中として積み立てていたようである。下記にしめした大正期の記録には、一円・五十銭という金額が講員名とともに記されている。また前にふれた道普請の出不足金と推測される金も、この帳に記録されており、講中の資金として積み立てられていたことが知られる。

荏田の渋沢には八軒講中とよばれる膳椀講があった。明治二十三年にできたといわれ、信州方面から売りにきた膳二十と椀（オヤワン・シルワン・オヒラ・オツボ・ツケモノ）と皿などがそろえてあった。しかし昭和三十五年ごろに処分したという。

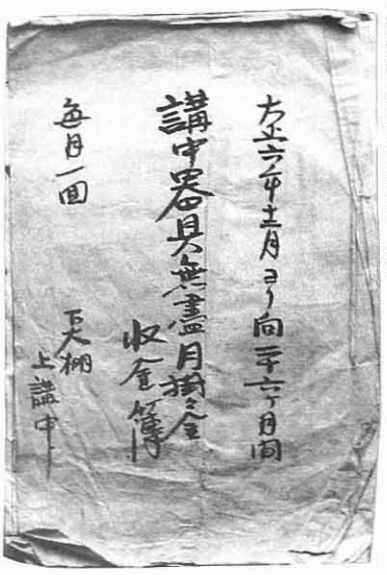

膳椀講帳（大棚杉ノ森講中・54）

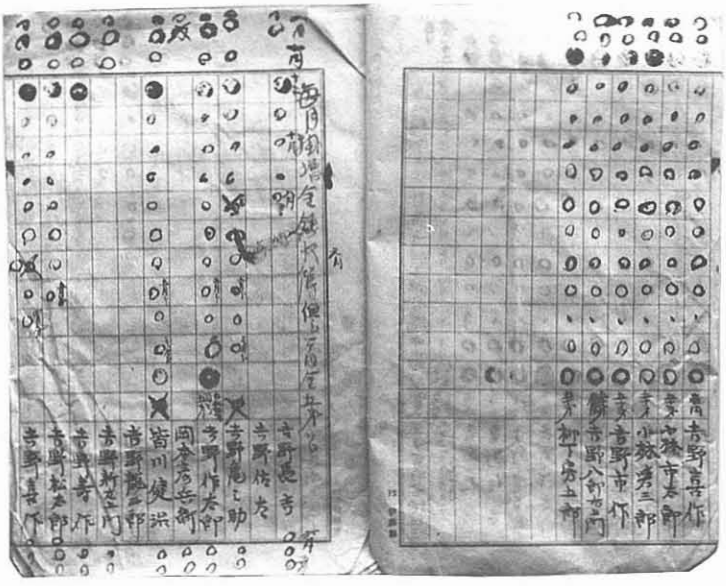

講中膳椀

大久保竹次家（中川）

大熊下講中

講中積立箱（北山田）

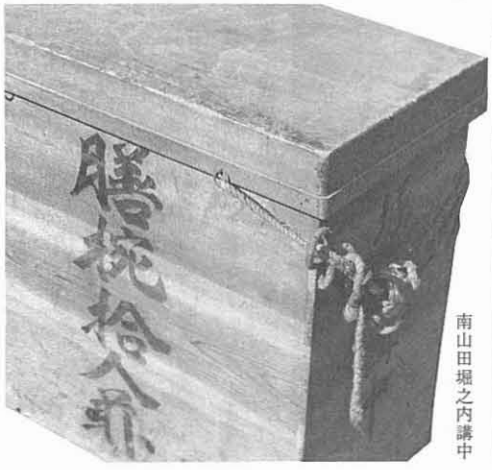

南山田堀之内講中

無尽と金融

無尽は一種の庶民金融で何人かで集団を組織し、一定の金額をかけあい、くじ引きあるいは順番でまとまったお金を融通しあうものである。

南山田の堀の内講中では、一本千円とし、かけた人数がせりをして最高額者がおとした。何本ももっていて何度もかける人もあった。一年単位で決算した。古くは木片にイロハを書いたくじを使った。一年間まったく当たらなかった人は年の最後にもらうことができた。宮の下講中の場合は念仏講といっしょに無尽をおこなっていた。その方法は一人一本で定額をかけ、くじ引きをして当たったものが全額をもらえた。当たったものは次からくじ引きには入れず、掛け金のみをおさめた。

大熊にはジョウカイ（常会）と称する無尽の組織があった。太平洋戦争前は十三人で組織され、毎月一回昼から夕方まで、お茶を飲みながらハナクジ・ホンクジといって無尽金を積んだ。

ブタ無尽

ブタなどの家蓄を購入するために、何人かで掛け金を積み立てる無尽もあった。大棚では、三十軒ほどの家で、大正期から昭和十二年ごろまでブタ無尽と称して、月一回の割りで集まり掛け金をかけた。掛け金は一円前後であった。これをくじ引きなどで当て、まとまった金額を手に入れてブタを買う購入資金にあてた。

地神講と念仏講

地神講と念仏講は、信仰的な面だけではなく、ムラの社会生活を円滑におくるという点でも重要な役割を荷ってきた。

地神講は、春秋の社日に当番の宿に集まり、地神様の掛軸をおがみ、飲食をする。元来、この地に住んでいたイエはほとんどが加入し、何年かに一度は宿をつとめてきた。この日は「土をいじってはいけない」といわれ、ムラ中が休みとなったが、地区によってはこの日の午前中

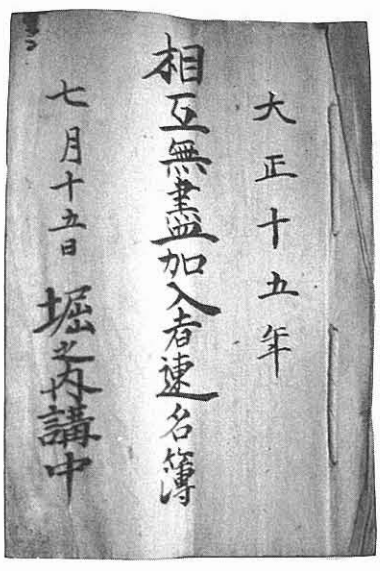

無尽帳（南山田堀之内講中・51）

に全戸がでて道普請をおこなった例も伝わっている。

念仏講は、月並念仏のほかに、葬式の際の死者への念仏、法事・年忌などの追善供養などにかかわった。大棚の念仏講では講員がカンカツギ役、墓穴掘り役、ヒキャク、ツジロウ立て、テンガイ作り、六角塔婆作り、竹箸作りなどの役割を順番制でおこなってきた。

このように地神講と念仏講は、道普請のようなムラ組的な共同仕事、葬送儀礼にともなう相互扶助などによりムラ組織と深く関わっている。

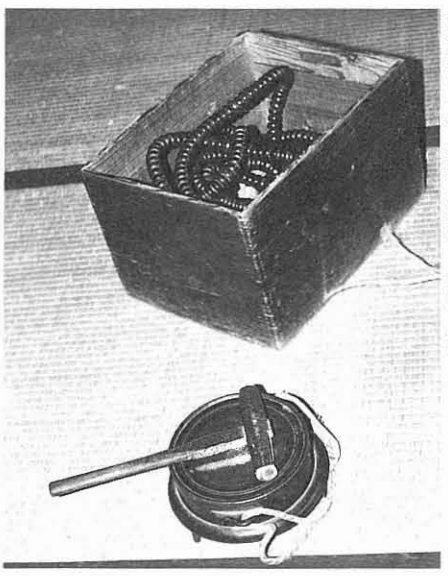

念仏講の用具と掛軸（大熊シモ講中・57）

第三章　ムラの経済

第一節　たんぼ

一　集落の水利

早淵川についてはすでに触れたところである。この早淵川は、雨期に入り大雨が降ると、とたんに氾濫し、勝田橋界隈はみるみるうちに冠水してしまった。昭和十三年の台風被害は、近代史に残る大氾濫を記録し、鶴見川水系の改修工事の起因となった。このような川ではあるが、当地の水利にとっては欠くことのできない大切な川であることはいうまでもない。

この早淵川に沿う中川・大棚・勝田・茅ケ崎などでは、昭和三十五年ごろまで、毎年それぞれの村から人を出し、土手の草を刈り、土を盛り、護岸を補強整備してきた。中川の水神さまは早淵川沿いの一角の小堂にまつられ、三月二十六日に神主を招き、まつりをおこなっている。また本流の鶴見川をはじめ各支流には、綱島堰、小机堰、大棚堰などを築き、田へ水を引いてきたが、現在に残る堰は小机の堰となっている。しかしこれらの堰は、出水の際には被害を大きくする要因ともなったといい、そのために地区によっては二百十日の風祭りの日に堰を解体するアゲハライの共同仕事をおこなった。このアゲハライは、ウナギ・ハヤ・ナマズ・フナなど、大量の川魚を漁る日でもあった。

中川の水利

中川はかつては大棚村のカミ分であったことは、前述したところである。この中川の集落の南端を西から東にむかって湾曲しながら早淵川が流れ、それに架かる矢崎橋のすぐ上流に水神さまがまつられ、その近くに旧村名を冠した大棚堰が築かれていた。昭和四十七年の河川改修にともない、この堰はなくなったが、この堰が当地の用水堰として果たした役は大きい。

堰を利用した戸数は約四十三戸といわれ、そのなかには当地に耕作地をもっていた茅ケ崎の

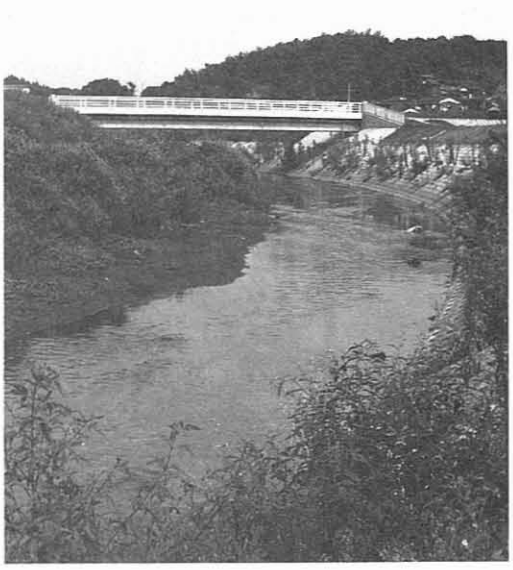

早淵川（茅ケ崎付近・60）

川となった綱島商店街（昭和三十三年九月の22号台風）

三軒、大棚の五軒もふくまれ、これらの家々を堰を介しての仲間という意味で、セキガカリと称しあってきた。堰はほぼ百五十メートルほどの距離をおいて大小二つの堰が築かれていた。大きい堰がここでいう大棚堰で、俗に大堰と称されていた。

当然ながら初期の堰は、毎年、土俵でもって築きあげる堰であった。土俵用の土を専用にとる、約一反二畝の地所が堰の近くにあった。この場所はのちに、土俵の堰から木の堰に変わった際、若者衆によって稲田として耕作され、セキノタンボと呼ばれるようになる。

この田から収穫した四～五俵のうち、一俵を会食用とし、そのほかを売って諸費用にあてた。その後、太平洋戦争後の農地解放時にこの田を処分し、その代金を関係者に平等分配したとされている。

さて木製の堰は大正十二年九月一日の関東大震災の際につぶれ、翌年の四月末にはコンクリート製の堰に改修されることとなるが、木製の堰を築くにあたっての由来が伝えられている。土俵の堰の時代は、毎年のように新しく堰を築いてきた。しかも台風などの多い年には、その決壊は必至で、修復には多大な労力をついやしていた。それをみていた慈眼寺の開山さまは、木の堰を作るようにと寺の山林の一部をセキガカリにゆずってくれた。その山林は皆川家（屋号長兵衛ヤト）と酒川家（同オオナカ）の背後の約一町二反で、セキヤマと称され、のちにはムラの共有地となる。これによって、木製の堰は築かれるはこびとなり、ついでこの堰を管理当番するドウアゲの係が決められる。

ドウアゲは、増水時に堰の横板に取りつけてあるカンセという金具にトビグチをかけて引きあげ、水を放流し、水位を調整する仕事をさし、その報酬として、セキガカリ全戸から田の反別に応じて計米三俵が出され、その均等分配を受けた。また増水時の水中での仕事にあたった場合は、危険がともなったため、倍の報酬となったとされている。この仕事にあたった各戸は、皆川家（屋号セド）・皆川家（同ミヤシタ）・皆川家（同シンヤ）・皆川家（同オモテ）・皆川家

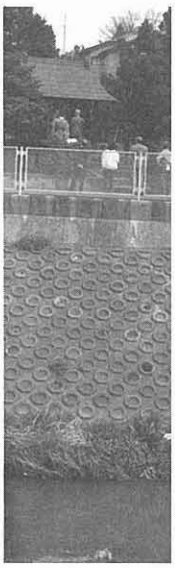

水神さまの祭礼（中川・63）

（同インキョ）・皆川家（同ニイヤ）・渡辺家（同ニシ）・渡辺家（同テラシタ）とされている。

セキヤマの管理は薪山として管理し、八～十年を周期に伐採し、出荷した。その収入金を堰の維持費にあてる一方、道路普請の砂利あるいは防火用具などの購入費にあててきた。このセキヤマは、後世、ムラの共有地となり、青年会のもとで管理されるようになる。その後、このセキヤマもセキノタンボ同様に不用となり、太平洋戦争後の二～三年の間に入札にかけ売却された。それによって得た金で、開山さまをまつり、そしてムラの共有となる消防ポンプや、道普請用の砂利などを購入した。

昭和四十七年、河川改修にともない、このコンクリート製の大堰はなくなり、それに替わるものとして灌漑用の揚水場が設備された。

勝田の水利

勝田は、早淵川の南岸の谷戸筋に形成された集落で、集落の中央を一本の道が、北から南に登るように走っている。これが中原街道である。その道の峠は東西に連なる尾根の一角で、その尾根はこの界隈の分水嶺となっている。

谷戸頭近くの田の水は、その分水嶺から流れでる谷戸水によってまかなうことができたが、早淵川に近づくにつれ、その量は不足した。そのため、谷戸池、丸沢池、権田池という三つの用水池が設けられた。水の出口には、イリと称された丸太の芯をくりぬいた管を通し、ヌマ（泥）を寄せた水門を作った。水路は共同仕事で作り、水路から各田への水引きには、畦を掘り、モウソウダケの節をぬいたタケドイを配し、その止水栓にはワラ束をあててきた。水路の水位が低下すると、必要に応じて土俵をいれて、小さな堰を築き、水を確保した。

池の水の使用開始日は、組合（約五十戸）の役員会によって決められるが、だいたい苗代作りのはじまる四月二十八～二十九日ごろであった。上の田から順にミズヒキバンを決め、必要量の水を引いた。その際には監視人として、各組合員が相互に田をみまわった。この体制をと

大棚堰跡にのこる築造記念銘（中川・53）

る以前においては、「ホリッコ（池）の水をバテラゲッコ」といって、夜中にこっそりと水を引く者もいて、争いが起こったという。池の管理は二年に一度の泥あげをおこない、八月二十一日には、土手の草刈りをした。

このように用水池をもちながらも、年によっては日照がつづき、水不足をきたすことがあった。そのときには、モミヌキといって、田のなかや脇に、弓形の穴掘り用具を使って穴を掘り、節をぬいた直径二寸ほどのマダケを挿入し、水を得た。その深さは三間から六間と記憶されている。マダケの接合には、カラクリといわれた接合用具が使われた。このモミヌキから涌く水は冷たく、直接、田には入れず、田の周囲の溝を通した後で、田に引いた。このモミヌキの仕事は、かつての山田の大島屋が請負っていたという。また太平洋戦争後は、これにかわるものとしてポンプが普及した。このような水利事情のなかで、日照がつづくと、大山へ雨乞いに行き、やっと雨が降ると「お金が降った」といい、オシメリ正月といって喜んで休んだ。

山田の水利

山田は、現在は北山田、南山田、東山田に分かれているが、かつては一村であった。

北山田は早淵川に沿わない集落で、各谷戸から流れる小川が田に水を運んでいる。その谷戸には、神無、稲荷谷、芝生、十代、権現堂、二十歩などの字名がついている。ここでの水利は、わずかな地理的環境の差ではあるのに、それが大きく水源の差となっていた。神無では雨水にたより、稲荷谷では杉山からの引水と雨水にたよった。芝生では谷戸の中央を流れる小川に堰を作り、ホリッコという幅三尺ほどの水路を設け、そこから田に水を引いた。十代と権現堂では新田山の涌水を利用するという具合であった。だが日照が続くと即水問題がもちあがったことはいずこも同じであった。大正八年の日照は、五月から十月まで雨らしい雨は降らず、田のなかに井戸を掘って水を確保したものの十分な量ではなかったと伝えられている。昭和三十年代には、市の助成金により各所で水量を調べるボーリング調査をしたという。

かつての石橋の一部と銘の拓本
（昭和五十年に横浜市立山田小学校にて保管）

芝生での堰作りは、ホリサライ（ホリガカリ、ヂガカリ）の後で築いたもので、田植前の四月末から五月にかけて、小川沿いに田が有る無しにかかわらず、芝生講中の共同仕事としておこなわれた。当日は、まず女が土手の草を刈り、そののち、男が小川のなかに入り、クワやジョレンでもって、土砂をさらい水の流れを良くし、そこに土俵でもって堰を築いた。

南山田では南堀池が唯一の池であったが、大正末期に埋め立てられた。現在の南山田四九九〇番地付近であった。用水池として利用した。また早淵川の堰からも水を引いた。

東山田には三宝寺池からの用水路が走り、その水路の十五か所に石橋が架けられていたという。これらの池や用水路は、大正期に埋土され、現在知ることはできない。石橋の一部は横浜市立山田小学校に保管されている。

牛久保の水利

牛久保は、北山田同様に早淵川に沿わない集落で、東西に長い谷戸筋に集落を形成してきた。そのため、牛久保では谷戸頭からの涌水を集めて流れる小川に頼ってきた。春先になり、田のクロをつける時期を迎えると、セキハリ仕事といって、共同で堰を使用する者が集まり、土俵を準備し、小川に堰を築き、水を溜めた。

茅ケ崎の水利

茅ケ崎の池と称されてきた小さな用水池が、集落の南方の山中に所在する。そこは昭和五十六年の春に開校した横浜市立茅ケ崎中学校の西方である。水門脇には「昭和十年五月　旱害作物施設耕地事業」の銘をもつセメント製プレートが知られる。この池は谷戸頭から流れ出る涌水を塞き止めて、共有の用水池としたもので、必要に応じて水を放流したが、日ごろは、この水をコヤシオケにくみ、ウシグルマやテグルマで田畑に運んだという。他地区同様に谷戸水を有効に利用したことはいうまでもない。

太平洋戦争中、食糧増産のためにとられた耕地整理は、ドブッタを乾田に改良したものの、

茅ケ崎の池（茅ケ崎・62）

昭和二十三年から二十四年にかけての日照は水不足をきたし、急きょ水利組合の結成をうながした。早淵川に発動機をすえ、水をくみあげて、急場しのぎとした。その後はポンプ場を設け、配水のためのU字溝を掘り、水利対策を講じた。

大熊の水利

大熊では、春の田の水を確保するために、ホリサライとカワガリをおこなってきた。

ホリサライは四月十五日ごろ、共同で使っている用水堀の底をさらうものであった。堀の規模は、幅一メートル、深さ一メートルほどのもので、その仕事は男の仕事とされていた。ホリサライの日の通知は、イイツギで伝達された。

カワガリは、大熊川の水を田に引いている家の者、一人ずつが出て、自分の田に面している土手の草を刈り、水の流れを良くするための共同仕事で、昭和五十七年までおこなっていた。カワガリの日は、まえもって伝えられ、当日は、朝はやくから仕事にかかり、十時のオチャウケをとり、午前中いっぱいで終わるように段取りされていた。

二　肥料

今日まで使ってきた肥料は、ゲス（下肥）、ツクテ（堆肥）、土手の青草や田のレンゲソウ、ダイコドウ（苗代大根）などを中心に、イワシや大豆などの搾め滓肥料、牛馬や豚鶏などの糞、それにカネゴエ（金肥）と称された高価な過隣酸石灰などの化学肥料である。

このカネゴエのなかには地元の名前を冠した「中川水稲配合肥料」1～3号がある。この肥料は、稲の倒伏を少なくし、収穫量を多くする目的で、昭和三十三年に、農協の営農指導員の土屋幸之助と普及所の本城庄五郎の両氏によって、土壌分析の結果をふまえて1号は上田用、2号は中田用、3号は下田用として開発され、商標登録がなされたものである。田のみならず畑へもまかれている。

中川水稲配合肥料の肥料袋

主肥料となったゲスについてはのちに述べるとして、これらの肥料の使われ方、作り方をみると、田への肥料は、ゲスにセセナゲ（炊事後の水）や風呂の残り水を加えてうすめて使った。畦の青草を多量に田のなかに踏みこんでいった。それはツミダの場合には特に多くおこなわれた。またイワシの搾め滓をジガラ（フミウス）で粉状につき、マメイタを削り、ツクテと共にまいていった。ツクテは、クズカキで集めた落葉に、イナワラをオシギリで五センチほどに切り刻んだものを加え、さらに牛馬豚鶏などの厩肥をかけ、二〜三回ほど切り混ぜ放置し、自然発酵させたものである。夏場は半月、寒い時期は一月半ほどおくと使えたというが、時間が経過するほどに良い肥料になったとされている。

畑には、ネリゴエあるいはネリゴイと称した、ゲスに糠や石灰を混ぜて作った肥料や、ゲス、ツクテ、糠、過隣酸石灰などをまいてきた。だが、これらの使用肥料にも大きな変化がみられ、ここ十五年ほどの間に、かつての主肥料であったゲスの使用はほとんどみられなくなり、カネゴエのみとなっている。かつての肥料小屋とされたハイヤ（灰屋）も、今日ではほとんど放置されているのが現況である。

下　肥

ゲスつまり下肥は農家の重要な肥料とされ、昭和三十年代まで、コエクミ、コエトリといって神奈川、横浜をはじめ田園調布、品川、渋谷方面まで汲みにいった。また船によって鶴見川の中流域である綱島の岸まで運ばれてきたゲスをも買いに行った。

家によっては多少は異なるものの、ゲスを汲ませてもらう家とは代々約束をかわしており、商家や仕舞うた屋など十軒ほどをもっていた。一週間に一度の割合で汲みにいったが、定期的に行かないと、他の農家に切り替えられる場合もあり大変であった。ここでは二、三のコエクミの事例をあげておこう。

山田の場合　大正十二年ごろまで、テビキグルマにコヤシダル四〜五本を積み、そのうえ

鶏糞（重田七郎家・東方・46）

に野菜をのせ、道中坂から丸子に向い、多摩川をわたって渋谷に行き、野菜を売り、その帰路にコエクミをした。この道順は中原街道に沿うものである。帰路のテビキグルマの重量は、六十〜八十貫（二百二十五〜三百キロ）となっていた。

柚木の場合　朝四時ごろに起き、食事をすませ、テビキグルマにシチブダルを三〜四本積み出かけた。柚木から山越えして池辺に出、鶴見川を渡り小机の坂を登り下り、鳥山、岸根、六角橋、二ッ谷をとおり神奈川の各戸に入った。午前中に四〜五軒を廻ったのち、弁当を食べ、明るいうちに帰路についた。その際、食料や呉服類を買う場合もあった。帰路は池辺から道順を変え、池辺→川和→市ケ尾→荏田宿そして柚木であった。この変更は、きびしい山越えの道をさけることが理由であるが、その変更においても、川和まで家族の者を迎えにこさせ、テビキグルマの後押しをさせたという。シチブダル一本のゲス代は、大正十年ごろで二十五銭であったと記憶されている。

東方の場合　野菜の出荷とコエクミを兼ねる場合もあった。テビキグルマに積んだ空のクブダルのうえに野菜をのせ、夫婦で出発した。季節により筍や粗朶、薪などを積んだことはいうまでもない。道順は、東方→川向→小机→六角橋→青木橋→関内→寿町であった。まず野菜を寿町の市場に出し、勘定が出るまでの間に、寿町界隈の家をまわり、ゲスを汲み、勘定をもらって帰路についた。この道順では小机の坂が急であったといわれ、肥桶の重量によっては家族を迎えに来させ後押しをさせたという。

折本の場合　野菜を盛んに作りだしたのは大正期であった。荷車にコヤシダルを積み、野菜を積み、午後、東京京橋にむかった。多摩川の丸子の渡場には立場があったので、ここで茶をもらい飯を食べ一服した。京橋の市場の二階には仮眠できる設備があった。その部屋で一泊し、翌朝の市で野菜を売り、帰路にコエクミをした。

このように各町場に出かけて、コエクミはおこなわれてきた。そのコエクミ料金は、大正五

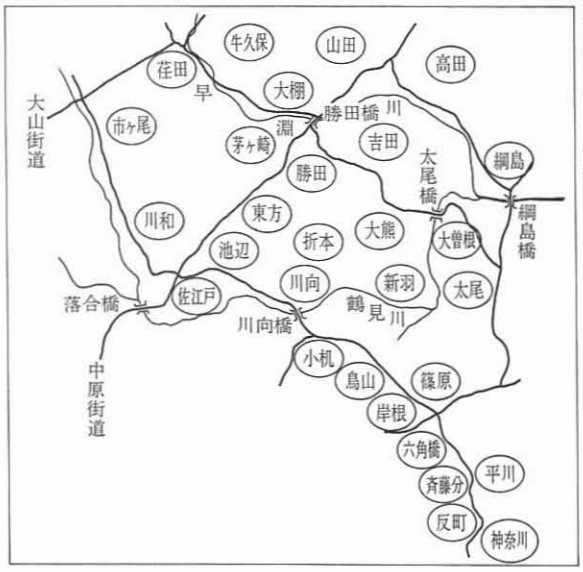

神奈川への道（明治期）

年ごろまでは、クブダル一本につき米一升とされ、物々交換が主であったようであるが、その後は御足（オアシ）二十～二十五銭になる。ちょうどこの期に下肥騒動がもちあがる。蔬菜栽培が順調にすすみ、現金収入の増した農家では、ゲス以外の肥料を買う余裕がでてきた。それは栽培増産にもつながった。

騒動は、このようななかで、いままで代金を払って取りにいっていたものを無料にするようにという要求であった。開港場としての横浜の町場では、人糞を取りに来てもらわなければ大変な問題となる。農家では一時、横浜にむかわず、東京方面にむかった。横浜では農家の要求を入れ、さらにはいままでとは逆に、汲み取り料を付けるようになっていった。

なお農家一軒の年間下肥必要量は、ロクブダルで最低百本、最高二百本とされていた。

コヤシダルと運搬用具

下肥用の容器であったコヤシダルは、蓋付で、二斗五升用のロクブダル、三斗前後が入るシチブダルとハチブダル、三斗五升用のクブダルの四種類があった。それらは地元の桶屋によって作られ、桶屋は注文の内容と個数に応じ、注文主の家に出張して作りあげてくれた。注文主側では、アサハン、オチャウケ、オヒル、オチャウケ、ユウハンと三回の食事と二回の間食料を出し、さらにフロを使わせた。

コヤシダル一本を作るのに、約一日半を要した。料金は米あるいは御足で支払った。

桶屋は、スギ、ヒノキ、サワラなどを主材料とし、マダケのタガで固く締めた容器を作ってきたが、その仕事は勘の仕事であったという。スギ、ヒノキの材は桶用に、サワラ材は狂いが生じにくいといわれ、樽用にあてられてきた。

コヤシダルの木取りの厚さは、一般に六分（約一・八センチ）とされ、まず丸太材をナタでタテに四等分する。オオワリという。そこには九十度の角度をもった材が四本できる。これをサンカクキドリという。これから厚さをたもって、柾目の板をとる。この板に、両柄の付いた

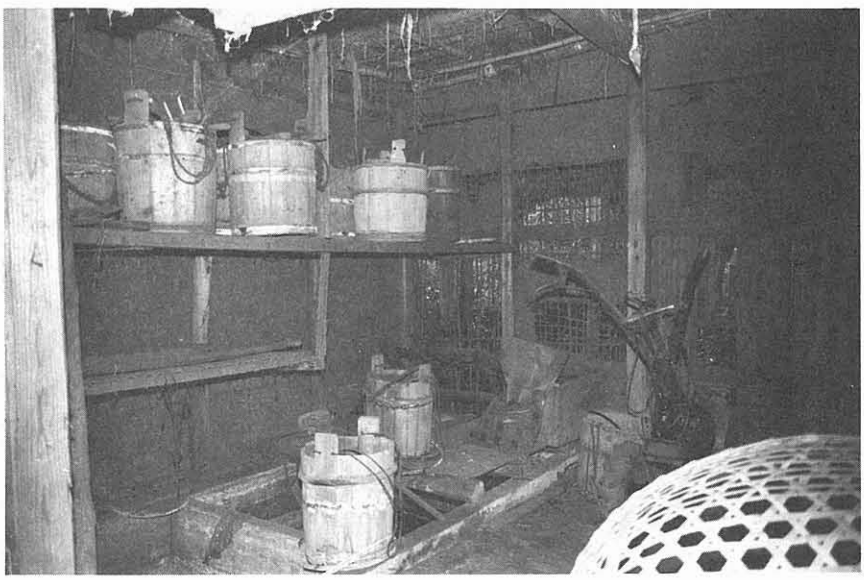

ハイヤ（小泉菊五郎家・南山田・51）

センと称される湾曲の刃をもつ工具をあて、曲面をつけ、さらにカンナで仕上げをかける。ここが経験と勘の世界である。その板をつなぎあわせ、外周をタガで締めあげると筒ができあがり、底板を落しこむとコヤシダルは完成した。蓋は落蓋として仕上げた。

タガの材料は、三〜四年目のマダケとし、ほぼ八〜九寸の円周のものを選んで冬場に切り出した。それをケズリナタで四つ割にし、さらに一定の幅にさき、肉をそぎとってタガとした。

これに対して、コヤシダルの運搬用具には少なからず変化があった。主な流れを追うと、明治期においては、ロクブダル一駄（二個）を天秤棒で前後に担ぎ、横浜までコエクミに行った。力のある人は、二駄ゴエといって細みのオケを四個担いだとも伝えられている。また馬の両脇にコヤシダル一駄（三十六貫）を振り分けたり、荷馬車仕立で出かけた。

大正期になると、テビキグルマが普及をみ、クブダルを三〜四本積んで引っぱった。この手車は、六角橋にあった車屋に注文して作らせたもので、その界隈には三軒の車屋が競って商をしていたという。いそがせると七日ほどで、一台を仕上げて届けてくれた。

昭和六年ごろには、リヤカーと牛車が中心となり、牛車にはロクブダル十四本を積んだという。牛の足が滑り、下肥が道に流れたという笑えない苦労話も残されている。そのため牛の足の裏を保護するとともに、滑るのをふせぐために藁で牛のクツを編み、はかせた。

昭和二十年代の後半になると、三輪自動車を使っての多量運送となり、共同のコヤシダメを設け、下肥を蓄え使うという姿となる。昭和五十年代後半では、下肥の使用はみられず、農家ですらバキュームカーで汲み取ってもらい始末してもらっている。

三　害虫・病気・駆除

生物界には、人畜、作物などに害をあたえたり、傷害を負わせて生存する種々の生物がいる。それらは害虫と称され、被害によって生ずる異状を虫害と称し、細菌におかされたものを病気

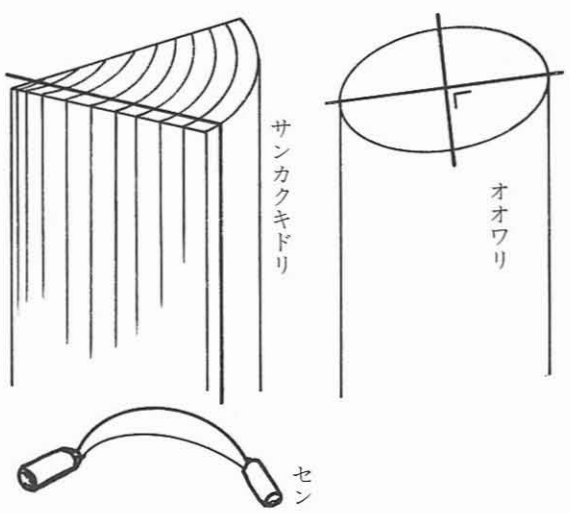

と称してきた。

農作物においても、その害虫や病気は多く、その駆除は大変なものであった。この地域で常日頃語られている害虫と病気について整理しておこう。

害虫は、稲など穀類につくものは、ウンカ（浮塵子）、ズイムシ（二化螟虫）、イナゴ（蝗）、ザリガニなどである。野菜につくものは、ヨトウムシ（夜盗虫）、テントウムシ（天道虫）、アブラムシ（油虫）、アオムシ（青虫）、アカダニ（赤蜱、ハダニの別称）、ゾウムシ（象虫）、カナブンブン（金蚤）、マメハンミョウ（豆斑猫）、ウリバエ（瓜蝿）などである。

ヨトウムシは夜活動し、野菜を食害する。ゾウムシは象のような鼻をもつ、小さな黒い虫で、エンドウマメ、イチゴやクワにつき花を枯らしてしまう害虫であるが、特にエンドウマメに多くついた。カナブンブンやマメハンミョウは、マメにつく害虫で、朝露のあるうちに見回り、葉についている虫をホウキでたたき落し、水を入れたバケツに入れたり、焼いたり、土に埋めたり、川に流したりした。ウリバエはスイカやキュウリにつく害虫で、見つけるとアミで払いとった。

病気は、稲のイモチビョウ（稲熱病）、キュウリのコクハンビョウ（黒斑病）、麦につくシロベトというシロハンビョウ（白斑病）などがある。

駆除の方法は、大正十年ごろに殺虫剤の類が入ってくるが、それはまだ普及の前段階であったため、旧来からの方法である石灰や木灰をまいて害虫を駆除する方法がとられた。ズイムシ取りなどは人手に頼って取り払った。また夏にはムシオクリの行事をおこない、松明のあかりに集まってきた虫を焼き、始末した。

四　ドブッタ

「田五反、畑六反、山五反」という言葉がある。これはこの近在の農地改革前における自作

害虫類

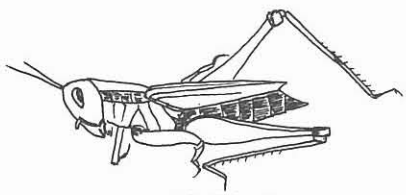
コバネイナゴ

トホシテントウ

セジロウンカ

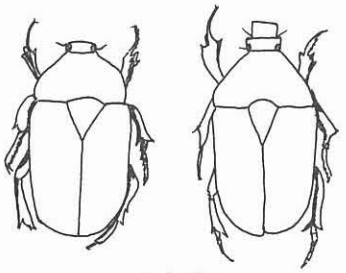
カナブン

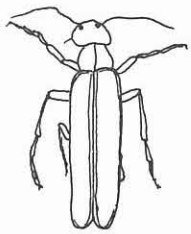
マメハンミョウ

エンドウゾウムシ

農家の平均的な所有面積を語る際に使われてきた言葉である。これに対して小作農家の場合は田畑あわせて七～八反耕作といわれ、水稲は反当り良くとれて五俵で、その反収穫高のうちから半分を小作米として提出した。田一町の所有は大百姓とされていた。

当地から南にむかって鶴見川を渡れば外国航路の船が着く横浜、北にむかって多摩川を渡れば東京という環境は、いやおうなしに換金作物の蔬菜の栽培をうながした。大正期までは穀類と蔬菜の収入はほぼ半々であったが、昭和十年代には四対六、昭和二十五年ごろには二対八、昭和五十年代には一対九の比となっている。そこには政府の減反政策があったとはいえ、水稲耕作を主流からはずした農業経営を示している。

さて、この地域の景観は、鶴見川と早淵川の沖積地と鋸歯状の谷戸をみせつける。当然ながら水稲耕作を可能とする場所は、その沖積地と谷戸地の田で、前者はコウチダと称され、後者はヤトダと称された。コウチダには字名や村名を冠し、たとえば山田の場合はヤマダコウチなどと呼んできた。これらの田は土壌の状況で湿田と乾田の二種類に分けられ、とくに湿田のうち深い田は、ドブッタあるいはドブタ、ズブタ、イケダと称されてきた。

ドブッタは、腰から胸までも沈む田で、その耕作時には、ワタリギあるいはワタシギと称した一尺五寸から二尺幅に敷きこんだ木や竹を踏まえての耕作であった。山田の殿谷にはオヨシドブ、牛久保の古梅にはオカンドブと呼ばれたドブッタがあった。その名称の由来は、オヨシとオカンという名の女性が田植の時に誤まって足をドブッタにとられ、かぶっていたスゲガサだけを残し、体は沈み込んでいったという悲しい話によるものである。以下各地区のドブッタのようすを整理しておこう。

勝田

ドブッタといって、水はけが悪く、膝までもぐる田があった。昭和十八年から十九年にかけて、それらの田の整理がおこなわれた。それは暗渠排水設備の埋設であると共に、いままで出

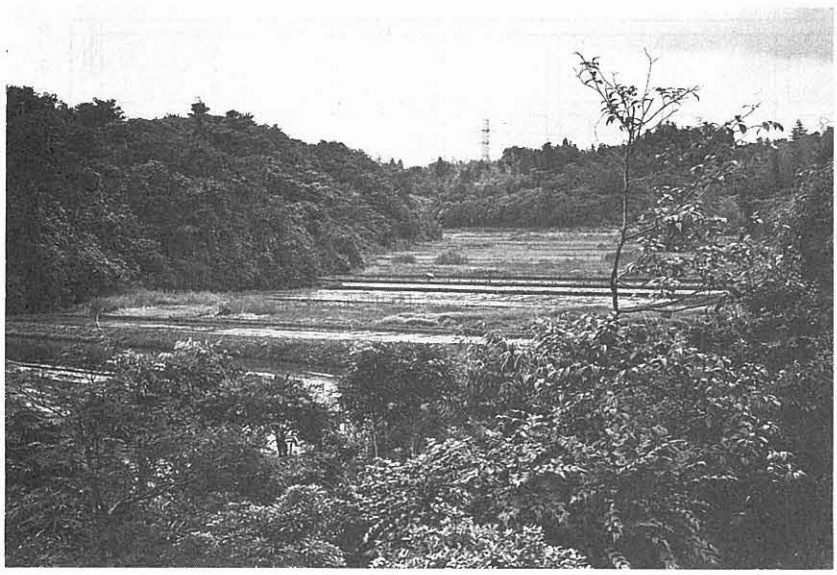

正覚寺谷戸の谷戸田（茅ケ崎・52）

入のあった田を長方形に区画し、しかも通行に便利なように畦道を整備したものであった。その際、小作農家に対しては、ナワノビといって測量縄を一定の長さよりも長くして計り、少し土地を広くして分けたと伝えられている。

南山田

早淵川の葦原を借り、田にするためにマグワで打ち返して開墾した。そこは胸まで沈む深いドブで、長い棒を使って体を浮きあがらせなければならなかった。またソコヌケイドといった深い田では、体が沈み、自力では出られなく、家族の力で引き出してもらったという。

このように自由に体を動かすことができず、しかも苗をも思うように植えられないドブッタを借りたので、小作米は当然ながらその分だけ少なかった。田に入る際は、ワタリギを敷いた。ワタリギの材は竹と丸木であったが、腐りにくい竹を主に使った。苗を七株植えるのに便利なように竹を一ヒロに二本ずつわたしたり、あるいは十文字に組んで沈め、そのうえに足を乗せたが、それでも腰までもぐった。そのため田植の時には、ほぼ畳一枚ほどのフネに苗を積んで運び、植えていった。草取りの際はワタリギにたよった。稲刈りのときは、稲の根が張っているので多少は楽であったという。タゲタの使用も話として伝わっている。

このような状況下での仕事であったため、田に入る日には着替を準備していった。またドブッタの場合、雨が降りすぎると、苗が白くなり、ついには腐ってしまったという。そのような年には、近所のあまり苗をもらい、植え直しもした。

東山田

早淵川の北岸から県道上麻生線の間は、ドブッタで、そのなかでも特に腿のつけ根まで沈む深い田をモモタとよんだ。さらにそれよりも深い田もあり、東山田二二八番地付近は、胸まで沈んだという。そのためタブネや板を使ったり、あるいは丸太や竹を碁盤のように組み、これを沈めて、そのうえを歩きながら耕作にあたった。このような田であったため、田の脇に風呂

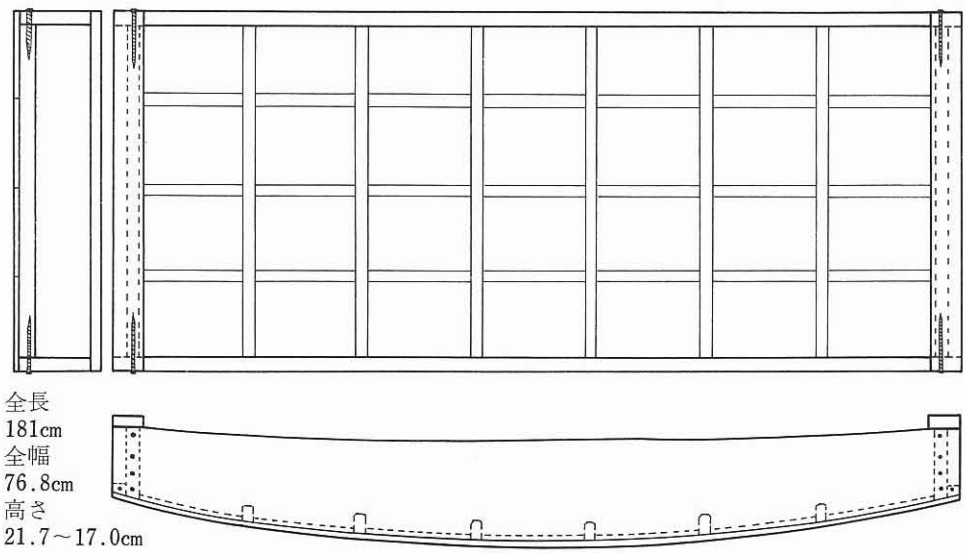

タブネ（栗原清助家・大棚・54）

桶を運び、風呂をたて、体を暖めながら田植をしたという話も伝えられている。収穫は、反当り三俵平均であったという。これに対し、早淵川南岸の新吉田の御霊側は、比較的浅く、膝くらいの深さであったという。昭和十四年に暗渠排水設備工事を施工している。

折本

一年中水の引かないドブッタと鶴見川の氾濫に悩まされてきた地区である。米の収穫高は反当り四俵ほどであったが、昭和十七年の耕地整理によって、旧来の一・五倍に近い俵数を得るようになった。なかには八俵の収穫を記録した年もあったという。

この暗渠排水設備の埋設は、折本の南にひろがる鶴見川沖積地の田、四十町ほどを対象に施工されたもので、地表面下約一メートルの位置に素焼の土管を碁盤の目のように配管し、この管で採水し、主幹の土管に水をみちびき、鶴見川の小支流である江川へ排水するというものであった。また主幹には大雨の際や、川からの逆流を防ぐための調整弁が取り付けられた。

この改良工事によって、前述したように米の収穫はあがり、しかも二毛作が可能となり、稲刈りののち、葉物類やイモ類の栽培をはじめた。だが、その後、この地に第三京浜道路が開通し、港北インターチェンジが開設された。これにともない、田はつぎつぎと自動車業界などの倉庫地となり、今日にいたっている。

ドブッタはハス栽培に適していた。そこでドブッタの一部を使ってハス田としたが、その栽培は労働力が必要であったため、どの家でもという訳にはいかなかった。ハスの栽培でとくに注意された点は、根がはしる（伸びる）ので、隣接する稲田に根が入らないように、五月の時点で根をまわし、つねに田の中央に向けることであった。肥料は、クロからゲスや金肥をヒシャクでまき、沈めた。お盆のころに花が咲き実をつけ、それはお盆の供物となった。実は青果市場へ出荷した。蓮根の掘りだしは、スキ（鋤）を使っておこない、正月用に掘ったカンレン（寒の蓮根）は、おいしかったので、良い値で取引されたとされている。

折本の高台から南方の田をみる（46）

ハス田は、昭和四十八年ごろまで、新吉田や荏田のヤトダなどでもみられたが、今日ではほとんどみることができなくなった。

五　稲作り

水稲栽培にあたっては、苗を植えるタウエという方法と、タネを直播するツミダの方法がおこなわれてきた。前者は主にコウチダと称された平地の田でおこない、後者はヤトダのうちでも特にヒヤミズ（涌水）を使うヒヤッタでおこなってきた。

アラオコシ

四月上旬をむかえると、水稲用の田のジゴシラエをする耕耘が始められる。その仕事はアラオコシあるいはタウナイといわれ、マンノウという四本鍬でもって、旧年の稲株をおこしながら、深さ三十センチぐらいまで、田の土を反転する仕事で、力のある人は一日に一反をおこしたという。ここで使うマンノウは、刃先がしゃもじ状にややふくらんだものを使った。

牛馬にスキ（犂）をつけてのマズナトリをしながらのアラオコシは、乾田のみであった。ドブッタでは、ちょうど手の大きさほどの、テカギと称された五本爪の長柄付用具でもって稲株をおこし、崩していった。

クロ

ここでいうクロとは田の畦のことである。これは田の境であり、田の水の漏水をふせぐ土手であり、さらには田の歩道でもあった。そのため、それらの役目にたえるため、十分に仕上げておかなければならなかった。

作り方には二つの方法がとられた。一つはモトグロと称される旧年のクロをクワ（風呂鍬）でもって完全に崩し、その土をクロネカシといって、水分をふくませるように一日放置した後で、新規に台形状のクロを築く方法である。他の一つは、モトグロの表面に生えた草をクサカ

マンノウを使ってのアラオコシ（吉野敏雄さん・大棚・60）

トラクターでのアラオコシ（吉野敏雄さん・大棚・60）

リガマでもって刈り取ったのち、クワでもって、表面の土を削りとり、そこに十分に水分をふくんだ土をクロッケといって貼りつけていく方法である。

その仕上げはクワでクロの傾斜面を強く押圧しながら形成していくが、このクロヌリができれば一人前と評価された。なかでも段差のある谷戸のヒヤッタでのそれはむずかしく、かなりの技術を要求され、百姓の腕のみせどころとされていたが、初体験のころは、仕上がったと思い後を振向くと、クロは直線ではなく曲がったり凹凸があったりして、さんざんな笑いの種にされたという。

なお、クロのなかに、麦藁を入れてより正確な田境の証とした話も伝わっている。

キッコシ

アラオコシが終った田では、キッコシあるいはキリカエシといって、刃先の真直なマンノウをもって土塊をカンマシテ（砕いて）いく仕事が続けられる。水が田に入れられ、再度、マンノウで凹凸がなおされていく。

テオシ

キッコシによって田が平坦になると、ゲスをカツギオケ（二斗五升用）に入れて、田に運び、コエビシャクでもってまき、さらに搾め滓、青草などの肥料を入れ、はいずりながら、それらの肥料や稲株などを土のなかへおし込み、平らにしていく。この仕事をテオシあるいはテビロといってきた。また牛馬に平板をつけ、平らにならす場合もあった。

こののち、さらに竹や丸太を回転させたり、エブリを引き、鏡のようにと表現されるように、田の面を平らに仕上げていった。

これによって、アラオコシからはじまった田のジゴシラエは終ることとなるが、その内容は土おこしという大変な力仕事であったため、モヨリ、テマガワリ、ユイといって、血縁・地縁の者が集まり、各戸の田を順番に仕上げていった。

クロ作り（寺家・60）

タネイレ

タネツケ

五月の節供の前、軒下などに、袋に入れてぶらさげておいたタネモミをとりだし、タネツケの準備にとりかかる。まずタネモミをモチとウルチ、あるいは品種単位におき、塩水をはったテオケやタライなどに、それぞれを入れる。良いタネは沈み、悪いタネは浮く。この塩水選によって得た良いタネをウスプルン四倍液で消毒し、さらに水洗し、カマスなどに入れて、タネ（洗い池）や池のなか、あるいは小川の流れのなかに一週間ほど漬けた。これによってタネは発芽を促される。反当りの必要なタネの量は、平均三升とされていた。

このようにおこなわれたタネツケは、ときには共同塩水選といって、谷戸の小川を使い、組単位とか実行組合という単位とかでおこなわれる場合もあった。

勝田を例にみると、最乗寺の下にあった共同小屋を使っておこない、まず持ちよったタネを品種ごとに分ける。その持ちよる量は、たとえば三升のタネが必要な場合は五升を準備したという。それはときとして、タネ不足を相互間で補う意味があったとされている。塩水選は比重計を使用する場合と経験でおこなう場合があった。経験でおこなう場合には生卵を入れ、それが浮くぐらいの濃度とした。

ナエマ

苗代は田の一角に作るものとされてきたが、昭和三十年ごろから、虫がつきにくく、手間もかからず、成長が早くしかも堅く丈夫に育つという利点から、畑に苗代を作るハタナエシロが流行り、田から畑へ移行していった。そののち、昭和五十年代に入ると小型の田植機械が普及し、共同での箱育苗が開始されはじめた。昭和六十年現在、ハタナエシロと箱育苗が平行しておこなわれている。

さて、苗代はナエマ、ナエバ、ナイマ、オヤダなどと称され、タネツケをしている間に田の一角に作られた。その場所は、カケフシあるいはミズガカリといって、苗代に水をかけたり、

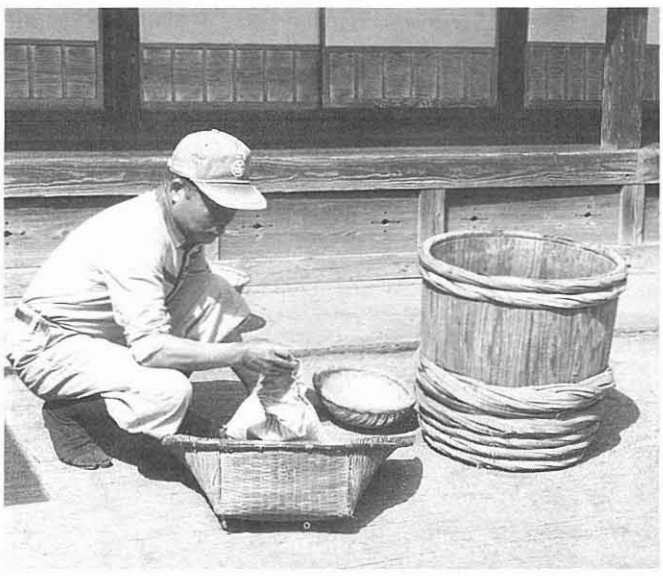

塩水選（田丸清さん・池辺・60）

干したりする管理に便利な場所、たとえば家の近くの田が選ばれたが、さらにはヒヤミズが流れ込まず、日陰にならない場所、またツ（津）がいい、つまりナエ取りと運搬に便利な場所などの条件を満たす田であった。そのためほぼ毎年同じ田を苗代としてきた。

苗代の面積は、田一反につき十歩と計算され、そこに播くタネの量は三升平均とされていたが、家により余分にまく場合もあった。苗代とする田をアラオコシし、キリカエシをし、ゲスなどの肥料を入れたのち、短冊状にマキドコの床をあげ、サクを切った。マキドコの畝は三尺から四尺幅に、その間にアルキシロと称された歩き道を八寸から一尺五寸幅で作った。出来あがると水を少し畝がかぶるように張った。

卯の日をさけ、播種の日が決まると、まず前日に苗代の水ぬきをする。当日の朝は、苗代のうえに、ウルチをふかし、それにいった大豆を加えて作ったヤキゴメを半紙に盛って供え、田の神をまつることから始め、ついで、肩にかけたタネカゴのなかのタネを手づかみし、マキドコのうえに播いていく。播きおわると、タカボウキや板などで、それを土のなかに押しこんでいき、さらにそのうえにモミガラを焼いた灰などの肥料をふりかけおおった。これは肥料となると同時にスズメ除けともなった。スズメ対策として、網を張ったり、カラスの死骸や黒い布、棕櫚の毛などをつるしたり、さらには案山子をたてた。この一連の仕事が終ると、その夜はタネマキ祝といって赤飯やおはぎを準備して内祝とした。なおヤキゴメはタネ播きの後で、豊作を祈り、水口にまつる例もある。

その後、十五日目ごろに新芽が出てくる。その苗の管理は、一つは畝が割れない程度に水を増減する仕事で、それは水が多いと芽が腐ったからである。二つ目は草取りで、苗が五〜六センチに育った時点で最初のヒエヌキをおこない、そののち、ナエトリまでの間に一〜二回のヒエヌキをおこなった。

ナエトリ

ハタナエシロ（田丸清家・池辺・60）

今日の太郎じは苗取り上手
　元へもとへと手をかける

これは苗代の苗を取る際に歌ってきた仕事唄の一つである。苗取りは、ナエトリ、ネトリ、ネエトリなどといわれ、播種後、四十日から四十五日経過した六月の中旬の一日があてられたが、播種後四十九日目にあたる日にはこの苗取り仕事はしてはならないとされてきた。苗はこの間に二十センチほどに成長する。

田植の日が決まると、その前日に血縁・地縁の女衆がナエマに集まり、苗取り唄を歌いながら、両手の小指を苗の根にかけるように動かし、一握の苗束にし、ワラで縛っていく。その縛り方は、苗を投げてもほどけなく、ほどこうとすると簡単にほどける強さに結ばなければならなかった。この苗マルキが終ると、一束ごと畦の水で根についている泥を洗いおとした。これを十分にしておかないと、ダンゴといって泥が根の部分で固まり、団子状になり、田植をする時に、根がほぐれず大変であった。こののち、翌日まで田の一角につけておいた。

田植当日の朝、まずこの苗をネエカゴ（苗籠）に入れて、田植をする田に運び、田のなかに投げいれるが、その際、やはり経験がものをいい、適所に苗はばらまき投げられる。それを「いいあんべえにほっといた」といった。

ヒヤッタでは、田の水が少しでも暖まった午後から田植を始めたので、苗取りは当日の朝におこなった。

ウエタ

「卯の日にウエタをするとヒトベラシがある」とか、「タネを播いてから四十九日目にウエタをしてはいけない」という風習を守りながら、六月の中旬から下旬にかけて、ウエタつまり田植をおこなってきた。田植の日の決定は、苗の成長具合や労働力の確保、また一軒だけ早く植えると、その田にズイムシが寄って来るといわれ、それを防ぐために隣接する田の耕作者など

ナエトリ（右　金子良作家・茅ケ崎・52　左　田丸清家・池辺・60）

と話し合うなど、調整して決められてきた。

田植の前夜には、女衆は田植を祝う赤飯を作るため、糯米あるいは粳を洗い、ザルで水切りをし、小豆を水でふやかし、セイロをオオガマにかける準備にとりかかった。

当日の朝は、家で織り、紺屋で染めてもらい、家で縫った盲縞の仕事着を着て田に向った。男はコシキリバンテンにモモヒキ姿、女は長着（ナガギ）にモモヒキをはき、タスキをかけ、腕にテッコウをつけた姿で、ともに頭にはスゲガサをかぶり、背にはショイタかミノを背負っていた。

まず苗置き場にむかい、苗をネエカゴなどに入れ、家からいちばん遠い田へ運んでいく。つまり遠い田から田植は始められるのである。谷戸の奥の出入の悪い田へは、テンビンにネエカゴを掛けて運んだ。

当地では田植は男の仕事といわれ、八割がた男が中心となっておこなっていった。そのため血縁・地縁の者が、モヨリ、テマガワリ、エエシゴト、スケットあるいはユイといって、四人から五人と集まって協力し合い、それぞれの田を順番に田植していった。他方、ウチニンズといって家族だけで田植をすます場合もあったが、「ウエタの時は猫の手もかりたい」といわれるほど、人手を必要とし、地主階層など、耕地を多くもち、人手を必要とした家ではタテヤマやヒヨトリを頼む場合も多々あった。タテヤマとは日頃、自分のもち山に他人を自由に入れ、枯木やクズなどを自由に取ることを許可する反面、その分を労働によって戻してもらう契約を結んでいる関係を指す言葉である。ヒヨトリは日雇のことで、ヒヨトリを手配する親方がいて、労働力を集め世話をしていたといわれている。またウエタシと称された福島、山形、新潟方面の女性のグループがこの期間に出稼に入って来ていた。

折本では、昭和十年ごろから三十五年ごろまでの間、田植の時期になると、福島や山形方面から二十歳前後の娘さんたち十数名が組を作ってやって来た。この時期は野菜栽培のいそがしい時期と重なっていたため、彼女たちには三人一組となってもらい、全面的に田植仕事をして

ロッカクでのナエ運びとタウエナワ（米山文造家・茅ケ崎・52）

もらった。宿は田植をした家を順に回っていく方法がとられていた。そのため、彼女たちをウエタシと総称したが、個別にはオネエチャンと呼んだ。彼女たちが、当地と結ばれた経緯は、当時保険勧誘に来ていた人の紹介であったといわれている。

田植の方法は、最初に田に入り植える人をセンパカと皮肉った呼び方をしたが、たいていは上手な人が入り、クロに沿って後退または前進しながら植え、あとの者は、それにそろえるように植えていった。これは経験による植え方である。これに対して、ナワやウマやシャクボウ、それにコロガシという田植定規を使っての方法もおこなわれた。

ナワは、ナワシッパリとかナワビキとかナワシバリといい、五尺八寸の棒二本を準備し、下から二寸のところにシュロ縄を縛り、田の両端でこの棒を引っ張ってクロに立て、引かれた線に沿ってまず苗を植え、植え終ると、この棒を定規としてクロのうえに五尺六寸のハカ（幅）をとり、そこに棒を移して立て、縄の下に苗を植えるという具合に、まず一人が五尺六寸間隔に植えていく。他の者はその間に入って八寸間隔で六株ずつ植えるという方法である。

ウマは、スジヒキとかバカと称されるエブリ状の用具である。その先端の横木には、八寸間隔で、ヘイガシラ（男結び）という縛り方で縛られたナワの瘤がついていたり、あるいはタケベラなどが固定されている。これを持って田のなかを引き、線跡をつける。苗を植える人は、この線上に植えればよいわけで、呼称もそこからきている。一人六株ずつ植えていく。

なお、現在、田植は旧来どおり手でおこなうが、刈り取りは機械でするという例もみられ、この場合には、刈り取り機械がUターンする場所の株幅をより正確に植えるため、ウマでもって格子状に線が引かれ、その交点に苗を植えるという方法が採られている。

シャクボウは、五尺五寸の竹の棒の両端から五寸の内側の位置にシュロ縄を太巻に縛り付けた用具で、これをナワズリといって田のなかで引っぱり、跡を田に付けていく。太巻の間は四尺五寸となり、この間に入って、九寸間隔で苗を植えた。なお太巻間を調整し、八寸間隔で植

ウマを使ってのスジつけ（吉野澄夫さん・茅ケ崎・52）

える場合もあった。

コロガシは、六角体で格子をもつ田植定規で、これを田のなかでころがし、その跡をたよりに田植をする方法である。

このような色々の方法のもとで田植はおこなわれ、九時と三時のオチャウケには、アラレや焼いたミズモチ、「ウエタのむすび」といわれた白米のむすびや赤飯のむすび、また家によっては焼酎なども準備され、田植の日の食事はごちそうで満たされていた。

その食事の前や、朝の田に入るとき、夕の田から上がりたいときなどにウエタ節と称された仕事唄が歌われた。

きようの太郎じはヤーレーコラヤーノヤー
あつないこのむヤーレーコラヤーノヤー
米をとらぬで藁をとるヤーレーコラヤーノヤー
きようの太郎じはヤーレーコラヤーノヤー
うすないこのむヤーレーコラヤーノヤー
藁をとらぬで米をとるヤーレーコラヤーノヤー

田植が終ると、水を一寸五分ほどの深さに張り始めるが、その間にテッポウナオシといって、植えた後の田に入り、苗が具合よく植ったかどうかを確めて歩き、かたむいたものや、水に浮きそうなものを見つけてはまっすぐに植え直していった。また残り苗があれば、田の脇に植える場合もあったが、クロに積んでおき、苗の足りない人に融通した。その場合、同品種であったことはいうまでもない。

田植の一日の仕事量は、乾田とドブッタではほぼ倍の差があり、乾田の場合は、反当り二・五人とされ、ドブッタは五人とされてきた。

無事に田植が終るとサナブリである。赤飯とご馳走を作り、焼酎を準備し、田植にたずさわっ

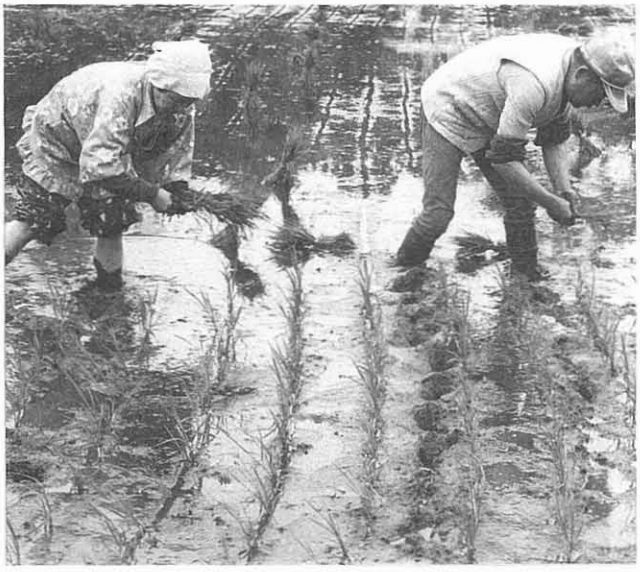

田植（田丸清家・池辺・60）

機械植え（吉野敏雄家・大棚・60）

てくれた人びとを招きお祝いをした。

水の管理

田植が終ると苗と水の具合を注意した。とくに田植後十四日目ごろまでは水を張り続け、毎朝、田を見て回った。その後は草取り時や、稲の花が咲くころのハナカケ水、穂が孕むころの穂孕水まで、水とのかけひきは続いた。

ドブッタでは、穂が孕み始めると、ホッキリといって、株間の水を手で流し、干し始めにかかった。これをしないと反当り一俵の差があったという。

田の草取りと追肥

田にはセリ、アカデ、シシツケ、ヒエ、カヤツリグサなどが自生する。それらは太陽光線をさえぎり、稲の成長に必要な水温の上昇を断った。そのため、それらの草を、イチバングサ、ニバングサ、サンバングサあるいはイチバンゴ、ニバンゴ、サンバンゴといって、時間をおいて取っていったが、その数日前にはテビカキといってクロの三方の土をかき、水はけをよくしておいた。取った草は肥料として、その場で田の土のなかへ突っ込んでいった。イチバングサは、田植後二十日目ごろで、ちょうど七月の祇園のころに当たった。ほとんど草はなく、手で田の水をかきまぜ、ガスをぬくのが主な目的であった。また葉の色をみて追肥をした。その目安は葉の色が黄色味を帯びているかどうかで、黄色味を帯びていると、直径約五尺のハンギリオケのなかに、過燐酸石灰四十キロ、硫安十キロ、炭酸カリウム五キロ（一反分）を入れ、よく撹拌し、フリオケに入れて田に運び、手でまいていった。また戦後は、この地で開発された「中川水稲配合」1号・2号・3号という肥料をまいた。ニバングサは七月末ごろで、このころには丈もかなり伸びており、葉先で眼を刺すことがあり、注意しながらの草取り仕事であった。サンバングサは八月初旬からお盆前までの間におこなった。それは最後の草取りでもあったので、アゲクサトリともいった。仏さまにきれいな田を見てもらうため、クロカリといって

草取り（吉野金次郎家・大棚・60）

畦の草も刈り取った。この草も肥料として田の中に入れたり、あるいはツクテの材料とした。

ヒエヌキは、田の見回りの際に随時おこなったが、ハナカケの時期には、田のなかに入るのは避けた。それは、この時期は受粉の時期であり、強い風が吹いたり、人間がなかに入ったりすると、受粉の率が低下したからである。

ムシオクリと虫除け

ムシオクリは、土用に入った二〜三日後、各ムラでムラ単位の行事としておこなわれてきた。鎮守の杉山神社や山田神社などに集い、祈禱を受けたのち、ご幣を先頭に、囃子連がフエ、タイコ、カネを吹き鳴らしながらそれに続き、その後に松明をもった人々が、ヨーイヨーイの掛声で調子をとりながら松明をふり、ムシステバまで田に沿って進んでいった。ムシステバは、勝田の場合は権田池の脇であり、茅ケ崎の場合はムラの東の入口にあたる大崎橋の一角であった。また牛久保の請地古梅は古梅地蔵堂の付近であった。

虫除けは、神社で虫封じの祈禱をしてもらったのち、お礼を受け、それを竹に挟んで田に立てたり、あるいは七月上旬に山に自生するノロダケのタケノコ（一年竹）を長さ六尺に切り、糁粉餅を作って刺し、田のクロの角に一本ずつ立て、虫封じのまじないとしてきた。

このようにムシオクリ、虫除けの行事をおこないはしたが、それ以上に日常生活のなかで、ズイムシ取りや、イネチンゾウ取り、イナゴ取り、ザリガニ取りなどをこころがけた。

ズイムシは二化螟虫のことで、これが稲に付くと稈などは赤味を帯び、ついには枯れる。そのため、太平洋戦争前は、学童を動員し、小さな棒をもって葉をたどりながらズイムシの卵を見つけて取るズイムシ取りがおこなわれた。また青年会が誘蛾灯などを設置し、ズイムシの成虫などを集めて捕殺した。戦後は、ホリドールを散布した。昭和三十五年ごろにはヘリコプターを使っての農薬散布もおこなわれた。

イネチンゾウは亀虫の仲間で、つかまえて袋に入れていった。

ムシオクリ（茅ケ崎・52）

イナゴは副食の佃煮にするため各戸でとった。農家以外の人もとりに来た。

ザリガニは、戦後の二十年間、もっとも多く繁殖し、稲の根元を切ったので、かなりの被害が出、必死になってつかまえたという。

またウンカによる被害は、昭和三十五～三十六年ごろまで続いた。

カカシ

穂孕期をむかえる前に、スズメオドシの準備にとりかかる。旧来から続いているのは案山子を立てたりカラスの死骸をつったりする方法である。案山子は麦藁を材料として人形を作り、それに古着や帽子、ミノなどを付けたりした。またヤットコといって、田の両端に棒を立て、その間に凧様のものを紐でつり、風力で回転させ、スズメオドシとした。最近では、一つ目のボールをつるし、スズメをおどす方法が採られている。

なお案山子の類は、田での稲穂の乾燥が終るまで立てられ、脱穀後にカカシアゲといって、火がつけられ供養された。

タネ取り

稲刈りの前に、ジキミといって田のなかに入り、一定の丈に成長したアカイレ（ツブ）のよい穂の一群を見付ける。それは毎年、同じ田の同じ位置であったといい、土壌の具合であったろうとされている。稲刈りの日には、それらを別に刈り、他の稲穂と区別して乾燥させた。脱穀は、タネモミだといってもっぱらカナゴシにかけてツブを扱ぎとり、トウミに入れてあおり選別し、よりよいタネを取った。

その保管は、麻袋やカマス、紙袋、桶、一斗カンなどに入れて、ネズミからの害を防ぐために、もっとも安全な蔵のなかや軒下などにつり下げて保存した。カマスは二尺四方のもので、タネを入れて折りたたみ、縄で縛ったが、ほぼ一月半後に、タワラジメといって、いちど縄をほどき、きつく締め直した。これをすると害虫が付きにくいとされていた。

イネの花（大棚・60）

カカシ（井上一夫家・荏田渋沢・46）

タネの量は、反当り、アッデの場合は四升、ウスデの場合は三升とされていたが、家によっては倍の量を保存したともいわれている。

これが一般におこなわれたタネ取りの姿であるが、二〜三年単位で品種を交換したほうが収穫がよいといわれ、血縁者や地縁者などから作柄のよい品種を分けてもらった。そのお礼は、収穫後に、その量に気持の量を加えたり、相場でもって計算しお礼としてきた。

品種

稲の品種は多種にわたっている。この界隈での品種をあげると下記のようである。それらは十分な収穫を上げる品種と判断されると、血縁・地縁者間で、そのタネのやりとりがおこなわれた。また農業協同組合が結成されてからは、新しいよい品種が出ると、そのもとで宣伝すると同時に指導もおこなわれてきた。

これらのうち、太平洋戦争前のウルチをみると、アイコクは他の米よりも味の点では落ちたが稈は堆肥用に適していた。クラタテは昭和十二年ごろまで、シンギョクは昭和十六年ごろまで作られていた。セキトリは味のよい米であった。クロイセはツブのつきは少なかったが、稈が長く藁細工に向いていたので、盛んに作られた。ヤシマセンボンは味は美味ではなかったが収穫高がよかったという。このように各品種それぞれに特徴がみられた。

稲刈り

稲刈りの時期は、早稲は十月中旬、中手は十月下旬、晩稲は十一月上旬とされていたが、コウチダとヤトダとでは、そのアカルミ（結実状態）に十日ほどの差があった。また早稲は鎮守の秋まつりに間に合うように刈り、初穂を神棚に供えた。なお実の十分でないものをヒラッポといった。

刈り手は、田植のときと異なり、ウチニンズ（家族）であたる場合が多く、ノコギリガマ（イネカリガマ）、クサカリガマで稈の下部を刈り、十二〜十三株を一束にまとめた。これを

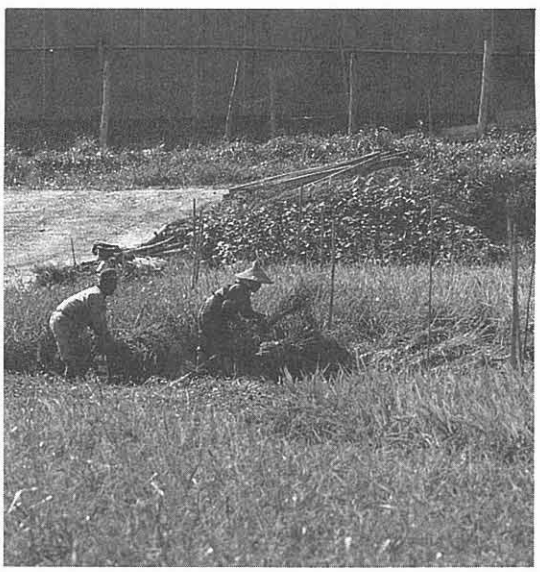

稲刈り（東方・46）

ウルチ（太平洋戦争前）
アイコク（ワセ）
クラタチ（ナカテ）
シンギョク（ナカテ）
セキトリ（オク）
クロイセ（オク）
ヤシマセンボン（オク）
（太平洋戦争後）
クサブエ（ワセ）
ニホンバレ（ナカテ）
サチワタリ（ナカテ）
ノウリン八号
ノウリン二十九号
ノウリン三十二号

モ　チ（太平洋戦争前）
シラタマ
スエヒロ
アイコクモチ
（太平洋戦争後）
マンゲツ
シナモチ

イネマルあるいはイネコといった。ドブッタでは、タブネに刈り取った稲を積み、田のクロまで押して運んだ。稲穂の乾燥は明治初期ごろまでは、乾田では田に直接ひろげて二〜三日干し、それを束ねてカナゴシにかけて野扱ぎし、その実を庭の莚の上で干すという方法がとられていたが、徐々にサギヅミ、ハザカケへと変った。サギヅミは、田のクロに、二十束単位に十文字状に積み重ねる方法で、上部は乾きが早いが、下のほうは遅かったといわれている。ハザカケは、カケボシともツルシボシとも称され、昭和十年ごろから普及しはじめ、今日にいたっている。田のなかに木や竹で三脚を組み、それに横木をわたし、稲束をそのうえに振分けに掛けて干す方法で、日当り・風当りともによいものであったが、一つだけ注意せねばならない点があった。それは早淵川をはじめとする鶴見川水系に飛来してくる渡り鳥にたいしてであった。カモ類が首を伸しても食べられない高さに穂の位置を保つことであった。また盗難を防ぐために、網をかけたともいう。

ドブッタでは、稲をぬらさぬようにカッチキの上に置いて乾燥させていった。カッチキは簡易な台を指す言葉で、枝木を何本かならべ、それを竹でおさえながらフジヅルで縛り、筏状にしたものや、ジッカンメカゴの底を台状に配しての利用などがあった。

サギヅミ・ハザカケでの乾燥に要する日数は、ほぼ一か月とされ、手と歯で乾燥の具合をたしかめたのち野扱ぎとした。また時間の都合で稲をモノオキにいったん納め、後日の稲扱ぎにそなえた。他方、この間、刈り上げの内祝がもたれ、赤飯や煮しめ、ササゲのオカユなどが準備された。田にのこる稲株からは、ヒツジ（孫生（ヒコバエ））と称される新しい芽が生え出るが、それは穂を出すことなく終ってしまう。

カナゴシ

稲扱ぎは、田や家でおこなわれ、それに使用した用具はカナゴシと称された千歯で、カナゴシ以外にカナゴケ、カナゴキ、センボンゴキなどともいわれてきた。この用具以外では、カゴ

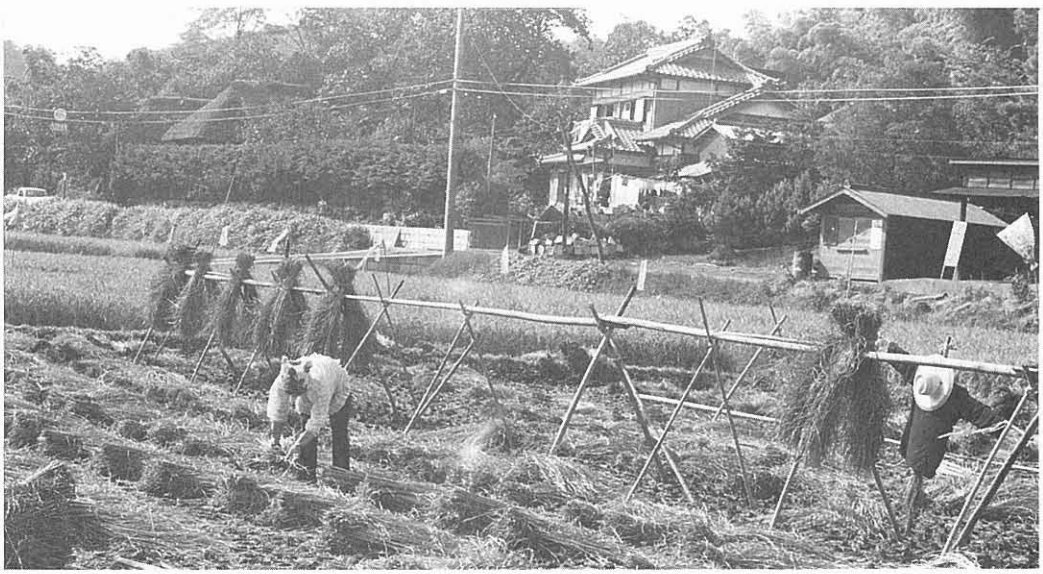

ハザカケ（荏田渋沢・46）

を伏せ、それに向かって稲束を打ちつけ、穂をばらし落す方法もあったようである。なおコキバサミなどは、今日ではすでに採集できないものとなっている。

カナゴシに稲束を掛けしごくことをイネコナシといい、鉄製の歯にナタネ油やゴマ油などの植物油をつけ、稈のすべりを良くしたが、それにもかかわらず一日でしごける量は一俵分（四斗）とされ、しかもその量をこなすと一人前といわれるほどであった。しごき終ると、それらをトウシやミにかけてツブ（籾）とボサラとシイナに分けた。またトウミを使った場合には、把手をまわすことによって内部の回転翼がまわり、その風によって籾を三種類に選別した。一つは重量の重いツブで、一番手前の出口から出、二つめの出口からはそれよりやや軽いツブが出た。シイナと軽いごみは前面の大きな口から外にはき出された。ツブは天気のよい日に庭全体にひろげたワラのうえに敷いた莚のうえで乾燥させた。莚一枚に平均五〜六升のツブを置き、エブリでもってひろげ天日にあてた。ボサラは、カナゴシに掛けた際、穂の部分が切れ落ちたものをさし、「ボサラは風のある日にタテル」といって、木製のセイヅチやクルリボウでたたきばらしたのち、トウシに通して振るい分け、ツブとして乾燥させた。シイナは十分な実を付けなかったものをさし、家畜の飼料などにまわされた。

ツブの乾燥に要する日数は、粳は二〜三日、糯米は四〜五日とされ、その最終判断は、男の手の平にツブをのせ、片方の手の平でもって押しつぶすように回して籾殻が取れると十分に乾燥したとされた。

さて、ここでこのように稲の穂をしごいてきたカナゴシをはじめとする脱穀具の移り変りを整理しておこう。カナゴシはもっぱら昭和十二〜十三年ごろまで使用され、その後は種籾の籾をしごく際に専用として使われだす。それは芽の部分が、他の用具にかけるより、はるかに欠損しないとされているからである。

大正末期から昭和十七年ごろにかけては、アシブミと称されたミノル式の足踏脱穀機が普及

ショイコで稲を運ぶ（三村裕次郎家・東方・46）

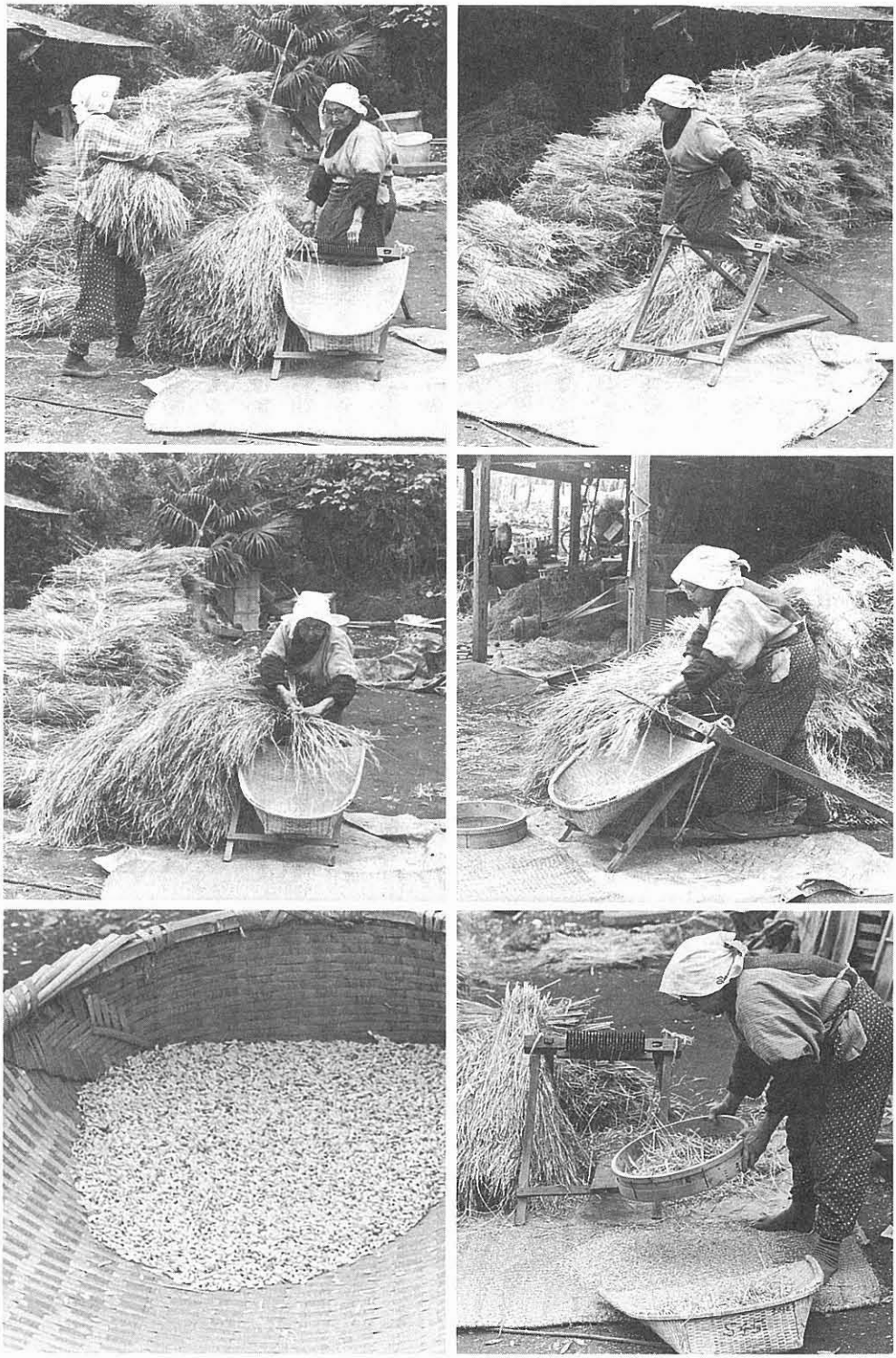

カナゴシの使用方法（三村裕次郎家・東方・46）

する。また吉田式など石油を燃料とする発動機の脱穀機がみられ、これは昭和十二年ごろから講中の共有財産として購入し、五〜六年間は使用したという。太平洋戦争後は、各戸で小型モーターの脱穀機を購入し使用しはじめた。現在は、当地農協所有の機器が貸出されており、各戸で有効に利用する時代となっている。

乾燥機に関しては、太平洋戦争後、煉炭を燃料とするものが入り、一日五〜十俵が乾燥できたという。現在は軽油を燃料とする乾燥機などがみかけられる。

カルウス

南山田や牛久保などにカルウス（唐臼）を作るカルウス屋があった。そのためか、明治期における普及率は非常に高いものであったという。稲干しが終るころになると、母屋のダイドコロやモノオキなどに莚を敷き、カルウスを据え、夜なべなど、いつでも時間が出来たときに挽けるようにしてあった。挽く際には、一回五〜六升を単位としていた。それは一回目で六〜七割の籾殻しかとれなかったためで、何回か、同じ籾を入れていった。

カルウスは以下のような方法で作られた。高さ約五十センチ、直径約五十センチのヒトダル（四斗樽）の胴部をまず横に二分切りにする。下半部の内側底の中心点に軸棒（鉄棒の場合もある）を固定し、ついで樽板の切り口の断面に約六センチの間隔をもって穴を穿ち、その穴に幅約一・五センチ、長さ約十センチの割り竹を打ち込み、その突出部に、幅約〇・二センチの竹のヒゴを交互に絡ませながら編み上げる。この内側に苦汁（ニガリ）を加えてこねた赤土を詰込み、その表面に長短の樫の薄板（肉厚〇・三センチ）を歯となるように約〇・七センチほどの間隔をもって放射線状に埋込む。他方、上半部は、まず反転させて、下半部同様に、その断面に割り竹を刺し込み、ヒゴで編み上げる。ついで中心線上の側の両端に幅八センチ、高さ三センチの長方形の穴をあける。この穴に密着する長さ約七十センチの横木を挿入する。これは、上臼を回転させる際に使用する横木となる。横木の中心点には下臼の軸を受ける穴があけられている。

カルウス

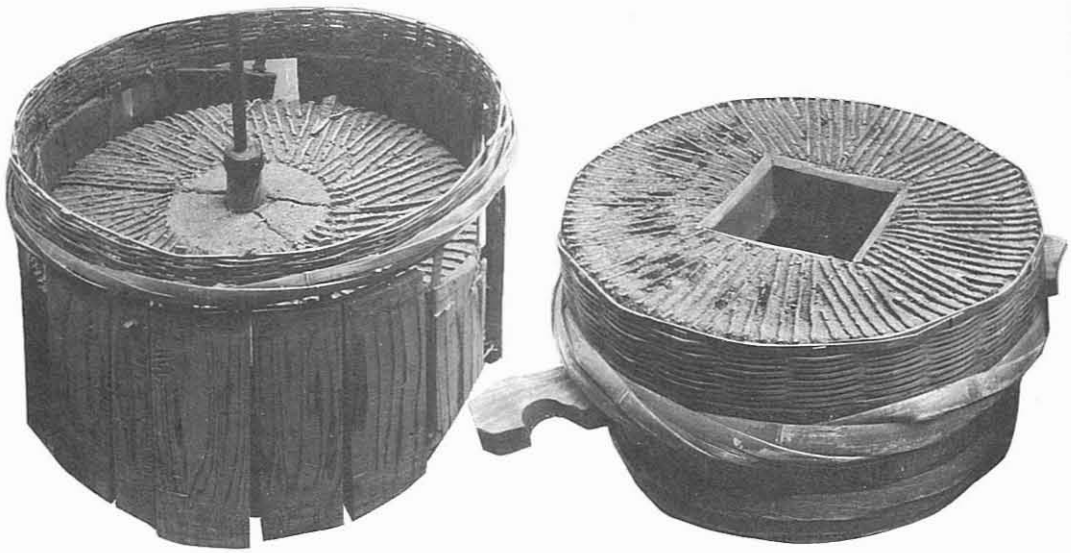

ついで、この穴を中心点として、一升マスよりやや大きめの立方体の空間を残すようにしながら、その周囲に苦汁を含む赤土を詰込む。下臼と接する面には、下臼の歯と逆方向となるように樫の薄板を放射線状に埋め込んでいく。

このようにして作った上下の臼を組み合わせてカルウスは完成する。上臼の四角な穴に籾を入れ、横木を回転させると、モミスリとなり、玄米と籾殻に分かれることとなる。なお、上下臼の磨り口部の外側を竹で編んだのは、内側に詰めた土の剥離を防ぐためとされている。また、昭和十四年ごろには、樫の板の歯にかわり硬質のゴムを、土にかわり柔らかいゴムを用いた改良カルウスが出た。これは米に傷がつかないという利点があった。

マンゴク

モミスリがすむと、なるべく早く玄米をマンゴクにかけてツブの大小の選別仕事をした。その際にコゴメが出た。

玄米は四斗用の俵に詰めてきたが、太平洋戦争時には、ドウコと称されたブリキ製の円筒の貯穀器が普及し、これを保管器としてきた。それには三俵、五俵、十俵用の種類があった。俵にかわり、ナンキン袋が普及したのは昭和四十年代である。今日では紙袋を用いている。コゴメはクズマイ、ワラゴメ、クダケ、アオゴメなどとも称され、主に精米屋に頼んだり、自家のイシウスにかけて糠粉とし、ダンゴの材料とした。

ジガラと水車

精米にあたっては、木臼やジガラ（フミウス）を使っての自家精米と、水車小屋あるいは精米所への依頼という方法がとられてきた。

今日にのこる精米用の臼を、餅臼に対比すると、それは一まわり大きく、口縁部は内側に湾曲し、しかも底部に凹地をもつ特徴を示す。口縁の湾曲は、搗きおろした杵のいきおいで玄米が外に飛出すのをふせぐための工夫であり、底部の凹地は糠が集まるところとされている。杵

マンゴク（角田鉄五郎家・折本・58）

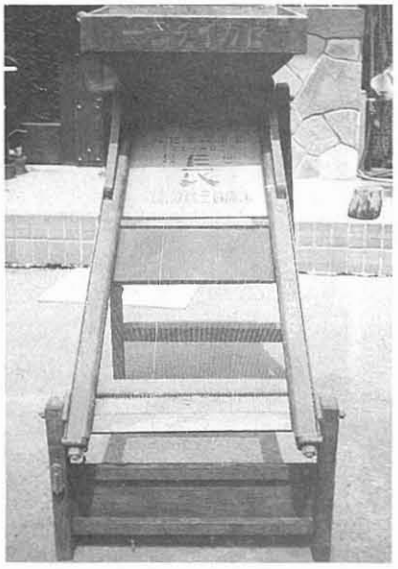

ジガラの頭（「昭和八年一月新調」とある）

も餅搗き用のチョロケン（横杵）に比して大きく、かつ重量のある横杵が用いられた。

ジガラは、昭和三十年ごろまで、庭の一角や納屋の内部に石臼を埋込んで作られていたが、今日では見ることのできない用具の一つとなった。ジガラでの精米は、単純な仕事であり、臼と杵での精米よりは楽な仕事内容であった。しかし一日に一俵（四斗）つけば一人前といわれるほど、足腰のつかれる仕事でもあった。またニシン、イワシ、大豆などの搾め滓を肥料として使う際にも、このジガラにかけて砕き、粉状にして使用した。

このように臼にしろジガラにしろ、その使用の際には、ハヤヅキの粉と称された砂状の粉を加えながらであった。それは、玄米の潤滑剤となり、よく擦れ、搗きやすくなった。

水車小屋は、荏田宿のすこし東の方にあたる早淵川の脇や、池辺などにあった。米、麦、粟などの穀類を精白し、その使用料金は糠と現金で支払われていた。水車屋は、代金としてとった糠を牛馬の飼料として販売していた。

精米所は、勝田橋の近くに所在し、農協がその運営にあたっていた。また近在では小机城跡の残る小机に、四～五軒あったといわれている。折本では、大正末期から昭和にかけての五年ほどの間、鎮守の淡島神社の前方に、モーター式の精米機を共同で設備し使用した。その使用料金は、米の場合は一俵二十銭、麦の場合は一俵五十銭ほどを払ったと記憶されている。なお麦の場合は脱穀のあと、マルムギをツブシムギにした。そのため米の費用より高くなった。

六　ツミダ

タネを田に直接播く、ツミダと称された稲作りが、牛久保などの日陰の痩せたヤトダで、昭和三十年代のごく初めまで残存していた。一般には、耕地整理にともない、昭和十五年ごろを境として、このツミダの方法はおこなわれなくなったとされている。

四月の初旬、山の清水を竹樋に通して田に入れ、水が田全体に行きわたると水口をとじ、す

ツミダ（森田喜与良さん・恩田・46）

ダイコドウなどの肥料草をいけこむ

ぐにその水を田から排水する。これによって田に湿り気がつく。こののち、コギリマンノウを使ってアラオコシをし、旧年の古株と土塊を細かく砕き、キッコシをしたのち、二〜三日放置する。再度キッコシをしてクロの裾を整地し、排水溝を田の周囲に作ったのち、エブリ（ヤッパ）を使って田の表面を平らにする。この平らになった面のうえに外側から中央にむかって、肥料用の青草を敷きつめ、終ると順次、土のなかにそれをテオシして埋めこんでいく。この草はダイコドウ（苗代大根）と称される草で、かつては肥料用として畑で栽培された。またダイコドウがない場合は土手の草を入れ、下肥やニシン、イワシ、大豆などの搾め滓をも入れた。

四月の下旬、田をエブリで平坦にならしたのち、適当な棒をもって七〜八寸間隔の筋を付ける。また田植定規のウマをもって筋を付ける場合もあった。

一方、ゲスップリといって、下肥、堆肥、灰をツミオケに入れ、やわらかい団子状に握れる程度にこねる。このなかにタネ（キダネ）を加え、さらによくこねる。タネの量は、反当り五升見当とされ、苗代に播く量より多い。このツミオケを脇にかつぎ、田に入り、タネの入ったゲスップリを団子状に丸めながら、田に引いた筋のうえに等間隔にまいていった。またツミダの盛んであった東山田では、竹で漏斗状の器を編み、それにタネをまぜたゲスップリを入れ、小さな口から押し出しながら、筋のうえに落していく方法もとっていた。一日一反の播種ができたら一人前とされた。

三〜四日目には、根が出はじめる。それを確認してから水を張り、そののちは成長の具合をみながら水の出し入れを繰返すとともに、スズメから守るために案山子を立てた。新芽はやわらかく、スズメによくつつかれたといわれている。

除草は、ツミダの場合はとくにていねいにおこなわれた。三十日目ごろにラチガキといって、草取りと同時に苗の間引をし、株をまとめた。二回目はナカドリといい七月中旬におこない、さらに七月下旬に三回目の草取りをした。

ツミダ（森田喜与良さん・恩田・46）ヤッパ（エブリ）で整地する

ツミオケを肩にかけ、ひとつまみずつ播く

九月になるとハナカケがみられ、穂孕期となる。収穫期は十月中旬過ぎであるが、一様にコウチダより十日前後遅れるのが普通であった。収穫高は、コウチダに比べ労多くして収穫少なしというものであった。

七　収穫量と米の検査

米の収穫量は、大正期においてはコウチダで反当り四～五俵、ドブッタで四俵あれば上々とされていたが、昭和十年代の暗渠排水設備の完成にともなって、一気に七俵平均の収穫を得るようになった。

米の検査は、四月の俵の検査からはじまり、俵の編み方、寸法、サンダワラの付け方、さらには重要な、俵の目方の検査がおこなわれた。俵の目方は一貫目（約三・七五キログラム）とされていた。この俵の検査に合格しなかった俵によい米を入れても、米の検査には合格しなかった。

検査の方法は、総重量は十七貫五百匁とされ、これを通過すると、検査官がサシ（刺）を米俵に差し込んで米を取り出し、そのでき具合を見て、等級を決めた。またサシに籾が一粒でも入っていると、最初から全て作り直させたという。等級は、一～四等級と等外があり、太平洋戦争後は、一等の米を出すと、報奨金が出たという。この界隈ではまれに二等が出たが、一般には三等級であった。

合格し、等級が決定すると、俵に等級の数字が押捺された。さらに一等には⊡印、二等には⊡印、三等には△印の紫色の判が押される場合もあった。また生産者名と等級を書き入れた絵符がサンダワラに付けられたり、等級の数と同数の赤い細い紙が付けられる場合もあった。

二等の米は、昭和七～八年で石当り七～八円、十一年ごろで十四～十五円であった。等外の米は自家用とし、等外より下のコゴメは粉にして団子の材料とした。これより悪い米はニワト

モミガラ焼き

一斗枡と一升枡

リなど家畜の飼料とした。なお小作米は、反収穫量の半分とされていた。

検査官は、試験に合格した地元の人びとで、大棚の吉野家（屋号シンヤ）や勝田の鈴木家（同ゴウザエモン）などの先代が、この役目を負っていた。当初は野良仕事の合間に穀物検査をしていたが、農林省の食糧事務所に務めるようになり、検査を専門にするようになった。

第二節　はたけ

一　ハラと境木

ハラ

この地域は、連綿と続く多摩丘陵の東側終端部にあたり、海抜四十メートル内外の丘陵に、谷戸が鋸歯状に入り込んだ地形を示している。

畑は、かつての水田中心の時代においてはヤトダと雑木林の間の斜面や、丘陵上に占められていた。この前者の畑は、ネバタケ、ネハタといい、土の具合をサトジと称し、いずこも一様に地下水の浅い場所で、土は粘土質に近い重い土であった。これに対し、後者の畑は、ハラッパダケとかハラとかダイといい、土の具合をハラジと呼び、水気は少なく、火山土で軽い土であった。両者における作付の種類は、大差はないが、イモ類はハラッパダケで作った方が甘みがあってよかったとされている。

この丘陵上の畑は、雑木を伐採し、トウグワを使って根切りしていくアラク（開墾）によって得た耕地で、一～二年間はイモ類中心の栽培地であった。このアラクによって得た畑も、時間がたつと、表面の土の層には肥料が入り過ぎたり、菌が繁殖し過ぎ、作物のできによい結果をもたらさなくなる。そのため土の地力を回復するために、ヒキオコシまたはヒキヌキと称する天地返しをおこなった。それはニホングワやエンピでもって、筋状に四尺から六尺の深さの

ネバタケ（荏田渋沢・46）

トウグワ

溝を掘り、上下の土を入れ替えていく方法であった。これからもわかるように、それは大変な力仕事であったため、十年に一度の割でやれば最高とされてはいたが、よほど悪い状態におちいらないかぎり、おこなわなかったという。埋蔵文化財の発掘現場で、ままこのヒキオコシによって生じた筋状の跡がみられることを付記しておこう。

このように畑はアラクによって生じ、ヒキオコシによって再生されるという管理のもとで、畑作物を栽培してきた。そこでの作物は、大正十年頃を境に、それ以前は麦や桑を中心に、苺やイモ類などの出荷物に力が入れられ、その他の野菜は自給程度のものであったが、以後は桑畑が後退し、蔬菜中心の畑へ移行していった。それは今まで以上に、東京、川崎、横浜の人口増がみられ、野菜の需要量が増加し、供給地としての位置を築いていったためである。

現在は、わずかな自給用の水田を残し、田をも蔬菜や植木の畑とした農業経営がおこなわれている。参考として横浜北農業協同組合でおこなわれている農産物展覧会審査記録表から、二年分を示しておこう。品目から当地の農産物の移り変わりが知られよう。

境木

境木は山や畑など、所有地境の線上に等間隔に植えられた目標の木のことで、ウツギやニワトコやウシコロシが植えられてきた。ウツギは一名ウノハナといわれ、初夏に鐘状の白い花を咲かせる落葉灌木である。またウシコロシは、四～五月ごろに白い花を咲かせるバラ科の落葉小喬木で、別称ウシノハナギともいわれ、牛の鼻木や鎌の柄の材料ともされた木である。

それらを植える際は、隣接する土地の所有者と立会人を地境の植栽予定地に招き、そこで相互の確認のもとで穴を掘り、その底に炭を入れ、そのうえに苗を植えていった。

こうすると、木が抜けるなどしても、地下の炭が境を示してくれ、確認することができ、よけいな厄介を未然に防げたとされている。この境木の風景はなかなかよいもので、開発地域外の高台の畑などに、まだ見かけることができる。

境木とセメントの境界杭（東方・60）

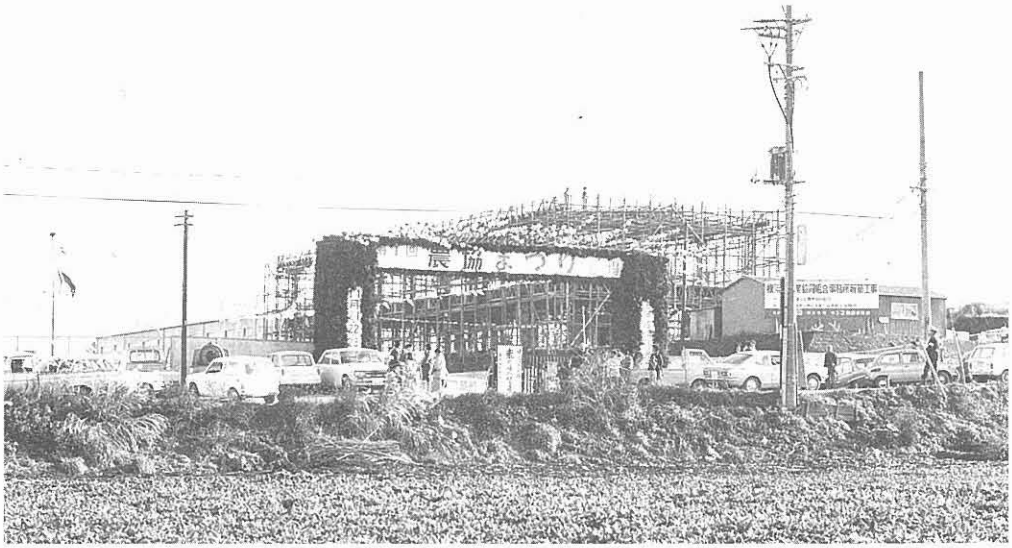

上　第一回農協まつり（46）
中下　農産物展覧会審査（61）
共に横浜北農業協同組合本所

第10回　農産物展覧会支所別出品明細表

昭和55年11月

品目＼支所別	港北	都田	新田	中川	山内	中里	新治	計
米	1		1	1		1		4
大麦								
小麦								
大豆	1		3	2		2	2	10
小豆	1	1		2		4		8
落花生	1			2		1		4
黒豆		1						1
ごま								
小計	4	2	4	7		8	2	27
かんらん	110	47	28	3	3		21	212
結球白菜	13	21		8	2	5	10	59
山東白菜	3	6		3			1	13
カリフラワー	24	5	49		1		6	85
ブロッコリー	3	4	2			1		10
ほうれん草	53	97	44	19	13	4	23	253
こまつ菜	22	17	31		5		6	81
レタス								
サラダ菜								
ねぎ	7					2		9
セルリー	5							5
パセリー								
しゅんぎく	7	10	10				2	29
にら			2					2
わけぎ								
はくらん	1							1
たかな		1						1
小計	248	208	166	33	24	12	69	760
だいこん	3	5	1	3	6	1	7	26
にんじん	6	1	3	3	1	1	2	17
ごぼう	2		2	1			4	9
しょうが						1		1
こかぶ	1	1	6	9	6		1	24
れんこん								
たまねぎ	2		1				1	4
ホースラディシュ								
小計	14	7	13	16	13	3	15	81
トマト		1	2					3
キウリ	3						1	4
ハヤトウリ	1			2			1	4
小計	4	1	2	2			2	11

品目＼支所別	港北	都田	新田	中川	山内	中里	新治	計
鶏卵		22	21	10				53
小計		22	21	10				53
かき	36	5	16	8	2	17		84
くり								
ゆず			1	1		1		3
みかん								
いちご	1							1
甘夏							1	1
小計	37	5	17	9	2	18	1	89
かんしょ	7	2		4	4	3	5	25
ばれいしょ	35	20	40	7	5	12	6	125
里いも	24	5	12	8	3	13	21	86
八ツ頭	1			1		5	1	8
長いも				1			1	2
八ツ頭(子)	2							2
小計	69	27	52	21	12	33	34	248
切花		1	1					2
鉢物	10	12	13	1		7		43
枝物			2				2	4
球根								
苗物	1					1		2
小計	11	13	16	1		8	2	51
調味料	6	10	6	1	2	4	14	43
保存食	9	5	9	2	1	9	4	39
漬物	81	59	32	33	60	58	55	378
パン副食	7	11	17	8	8	12	10	73
かし類								
茶								
果汁類	2	1	1	2		1	1	8
乾物,その他	1						3	4
小計	106	86	65	46	71	84	87	545
生しいたけ		3	5	4	2	1	3	18
乾しいたけ								
ほだ木			1					1
しめじ								
コンニャク								
小計		3	6	4	2	1	3	19
農産物計	387	288	297	103	53	83	128	1339
合計	493	374	362	149	124	167	215	1884

横浜北農業協同組合

第10回　農産物展覧会審査記録表

昭和55年11月

品目	出品点数	擬賞点数	内訳				品目	出品点数	擬賞点数	内訳			
			優等	1等	2等	3等				優等	1等	2等	3等
米	4	1			1		鶏卵	53	16	1	4	3	8
大麦													
小麦							小計	53	16	1	4	3	8
はだか麦							かき	84	26	1	3	5	17
大豆	10	3		1	1	1	くり						
小豆	8	3			1	2	ゆず	3					
落花生	4	1				1	みかん						
ビール麦							いちぢく	1	1				1
黒豆	1						甘夏	1					
ごま													
							小計	89	27	1	3	5	18
小計	27	8		1	3	4	かんしょ	25	4			1	3
かんらん	212	66	3	7	13	43	ばれいしょ	125	37	1	1	10	25
結球白菜	59	18	1	2	3	12	里いも	86	29	1	1	2	25
山東白菜	13	4			1	3	八ツ頭	8	2			1	1
カリフラワー	85	26	2	3	5	16	長いも	2	1				1
ブロッコリー	10	3			1	2	八ツ頭(子)	2	1				1
ほうれん草	253	75	4	7	15	49							
こまつ菜	81	25	1	2	5	17	小計	248	74	2	2	14	56
レタス							切花	2	1				1
サラダ菜							鉢物	43	14	1	2	3	8
ねぎ	9	3			1	2	枝物	4	1			1	
セルリー	5	2				2	球根						
パセリー							苗物	2	1				1
しゅんぎく	29	10	1	2	3	4							
にら	2						小計	51	17	1	2	4	10
わけぎ							調味料	43	11	1	1	3	6
はくらん	1						保存食	39	9		1	3	5
たかな	1						漬物	378	119	3	14	24	78
							パン副食	73	21	1	1	6	13
小計	760	232	12	23	47	150	かし類						
だいこん	26	7		1	2	4	茶						
にんじん	17	6			2	4	果汁類	8					
ごぼう	9	3			1	2	乾物,その他	4					
しょうが	1												
こかぶ	24	8	1	1	2	4	小計	545	160	5	17	36	102
れんこん							生しいたけ	18	4		1	1	2
たまねぎ	4	1				1	乾しいたけ						
ホースラディシュ							ほだ木	1	1				1
							しめじ						
小計	81	25	1	2	7	15	コンニャク						
トマト	3	2				2							
キウリ	4	1				1	小計	19	5		1	1	3
ハヤトウリ	4	1				1							
小計	11	4				4	合計	1884	568	23	55	120	370

横浜北農業協同組合

第16回　農産物展覧会支所別明細表

昭和61年11月14日

品目	支所名							計
	港北	都田	新田	中川	山内	中里	新治	
米								
大麦								
小麦								
大豆	1	1	1			2	2	7
小豆	1	1	4		1	2	2	11
落花生	5							5
黒豆						1		1
うずらいんげん豆			1					1
ささげ		1						1
(小計)	7	3	6		1	5	4	26
かんしょ	10	1			3	2	10	26
ばれいしょ	29	7	33	2	9		8	88
里いも	30	4	8	4		10	15	71
八ツ頭	4			1		1	3	9
八ツ頭(子)	3		1				1	5
長いも				1		2		3
(小計)	76	12	42	8	12	15	37	202
こまつ菜	7	14	16	1	4	1	9	52
ほうれん草	72	97	26	2	9	5	25	236
しゅんぎく	5	4	8		1		5	23
山東菜	1	2					1	4
結球白菜	4	8				2	4	18
かんらん	115	43	17	4	1		18	198
カリフラワー	9	5	45				3	62
ブロッコリー	13	15	4	1	1		1	35
ねぎ	3	1				2	3	9
たまねぎ	1		2					3
レタス								
サラダ菜				1				1
サニーレタス								
ワケギ								
セルリー								
パセリ								
ニラ								
パクチョイ	2							2
タッツアイ								
チンゲンサイ	1	2	1				1	5
(小計)	233	191	119	9	16	10	70	648

品目	支所名							計
	港北	都田	新田	中川	山内	中里	新治	
こかぶ	4			6	4		2	16
にんじん	3	2					6	11
ごぼう			2	1			6	9
大根	11	15	2	3	2		14	47
れんこん								
しょうが	1		1			1		3
(小計)	19	17	5	10	6	1	28	86
トマト				3				3
キュウリ		2						2
ハヤトウリ	18	2	4		2	5	4	35
ヘチマ	1							1
(小計)	19	4	4	3	2	5	4	41
柿	47	1	24	3	2	9	1	87
栗	2							2
ゆず	5	2	1					8
干し柿	1							1
キウイ	6	3	10	1		1		21
いちぢく	7							7
(小計)	68	6	35	4	2	10	1	126
鉢物	1		7		2			10
切花			3					3
枝物	1							1
地堀物	4				4	1	2	11
苗物			1					1
球根								
カンノンチク		2						2
(小計)	6	2	11		6	1	2	28
鶏卵	2	20	22	5		4		53
(小計)	2	20	22	5		4		53
生しいたけ			1					1
乾燥しいたけ								
ほだ木								
しめじ								
(小計)			1					1
農産物計	430	255	245	39	45	51	146	1211
調味料	1	6	8	1	2	1	12	31
保存食	15	12	16	11	7	15	9	85
漬物	62	35	51	32	67	26	57	330
パン・副食	13	13	22	7	5	8	7	75
乾物,その他	4	3	4	0	0	1	0	12
(小計)	95	69	101	51	81	51	85	533
加工品計	95	69	101	51	81	51	85	533
合計	525	324	346	90	126	102	231	1744

横浜北農業協同組合

第16回　農産物展覧会審査記録表

昭和61年11月14日

品目	出品点数	擬賞点数	内訳				品目	出品点数	擬賞点数	内訳			
			優等	1等	2等	3等				優等	1等	2等	3等
米							こかぶ	16	6	1	1	1	3
大麦							にんじん	11	3		1		2
小麦							ごぼう	9	3				3
大豆	7	4		1	1	2	大根	47	14		1	3	10
小豆	11	3			1	2	れんこん						
落花生	5	2				2	しょうが	3	1				1
黒豆	1												
うずらいんげん豆	1												
ささげ	1						(小計)	86	27	1	3	4	19
(小計)	26	9		1	2	6	トマト	3	1		1		
かんしょ	26	8	1	1	1	5	キュウリ	2	1				1
ばれいしょ	88	26	1	3	5	17	ハヤトウリ	35	9			2	7
里いも	71	21	1	2	5	13	ヘチマ	1					
八ツ頭	9	3			1	2	(小計)	41	11		1	2	8
八ツ頭(子)	5	1				1	柿	87	23	1	2	4	16
長いも	3	1				1	栗	2					
							ゆず	8	1				1
							干し柿	1					
(小計)	202	60	3	6	12	39	キウイ	21	12	1	1	3	7
こまつ菜	52	16	1	2	3	10	いちぢく	7	2		1	1	
ほうれん草	236	72	4	7	14	47	(小計)	126	38	2	4	8	24
しゅんぎく	23	7		1	2	4	鉢物	10	3				3
山東菜	4	1				1	切花	3	1				1
結球白菜	18	5			1	4	枝物	1	1			1	
かんらん	198	59	3	6	12	38	地堀物	11	4		1	1	2
カリフラワー	62	19	1	2	4	12	苗物	1					
ブロッコリー	35	10		1	3	6	球根						
ねぎ	9	4	1		1	2	カンノンチク	2					
たまねぎ	3	1				1	(小計)	28	9		1	2	6
レタス							鶏卵	53	15	2	1	2	10
サラダ菜	1	1				1	(小計)	53	15	2	1	2	10
サニーレタス							生しいたけ	1					
ワケギ							乾燥しいたけ						
セルリー							ほだ木						
パセリ							しめじ						
ニラ							(小計)	1					
パクチョイ	2						農産物計	1211					
タッツアイ							調味料	31	36	2	3	7	24
チンゲンサイ	5	1			1		保存食	85	26	1	3	5	17
							漬物	330	98	5	10	20	63
							パン・副食	75					
							乾物,その他	12					
							(小計)	533	160	8	16	32	104
							加工品計	533	160	8	16	32	104
(小計)	648	196	10	19	41	126	合計	1744	525	26	52	105	342

横浜北農業協同組合

タネ

野菜のタネは、近所や親戚の間で融通し合ってきたが年に二回、長野方面から入ってきた行商人から買う場合があった。ジャガイモ、サツマイモ、カボチャ類の苗は、東京の蒲田方面からも売りにきていた。

また下肥買いなどの際に、神奈川や新丸子のタネ屋で買った。農業協同組合ができてからは大半は組合をとおして買っている。

二　穀類と救荒作物

陸稲

陸稲は、オカブと称され、水田の少ないこの地域では、米の量を増す意味で、多く栽培され、しかもそれは主食とされてきた。水稲は主食用よりもむしろ売り物とされる場合が多かった。

陸稲のタネモミは、水稲同様に塩水選によって選別したのち、畑の畝にヒネッテ（蒔いて）歩き、そのうえに下肥をかけ、土かけをした。その時期は麦刈りが終った六月の下旬ごろであった。その後の管理は、二回ほど草取りがおこなわれるが、七月初旬の霧雨が降った日などに、粉末のアンモニア肥料を施した。アンモニアは、色をよくし、しかもよくオカブをホキさせる（成長させる）作用があったが、その量が多いと逆に固くなりすぎるといわれ、過隣酸を加えて施した。

収穫は、秋の彼岸のころであったが、家によっては十月の秋まつりに間に合うように精白までおこない、この新米で赤飯を作った。

陸稲は、その畑のクセを取り除いてくれるとされてきた。陸稲は、昭和五十年ごろまでは栽培されていたが、今日では見ることができなくなった作物の一つである。

麦

オカブ（中川・48）

反当たり大麦五～六俵、小麦四俵が平均的な収穫量とされ、家によっては昭和十年前までの畑の八～九割は、麦畑で占められていたという。麦畑では大麦、小麦、裸麦、ビール麦が作られたが、同品種を長期栽培すると畑にクセがつき、しかも減収になるといわれ、二～三年ごとに品種を変えていった。記憶されている主な品種は、大麦はチクリン、小麦はサンタマ二十九号、オチャボ、シロカワ、ノウリン、裸麦はメグロ、ビール麦はゴールデンなどであった。

麦作りは、反に対して平均三升のタネと、シチブダル二十～二十三本の肥料を必要としたとされている。

タネまきは、タネオロシあるいはタネツミと称され、そのまき方は条播、点播と、その両者の利点をとったまき方の三種類が知られている。

条播は、ジョウハマキと称され、麦の根の張りをよくするため、畝を作り、そこにゲスに過燐酸石灰やツクテなどを加えて作ったネリゴエ（ムギコヤシともいう）をまんべんなく施したのち、その上にタネを一様にまき、土をかけていく方法である。

点播は、テンパマキあるいはカブマキと称され、ネリゴエを一握りずつ畝の上に等間隔におき、その上に数粒のタネをまいていく方法で、まく際には、一升ビン様の口をもつ竹製の容器にタネを入れ、手で、その口を調整しながら、タネを落していった。この方法でまくと、刈り取りの際、株単位に刈ることができて楽とされた。

これらのまき方の利点をとった方法が第三の方法で、ネリゴエを畝にヒシャクで勢いよくかけたのち、等間隔に数粒のタネを指先でつまみタネオロシしていく方法であった。

さて、麦作りの準備は、十一月九日の亥の子のボタモチの日を境として開始された。サツマイモなどの収穫を終えた畑にサクをきり、畝をつくり、点播や条播などの方法でタネをまく。十二月の声を聞くころになると、芽は二寸ほどに育つ。追肥の時期である。ゲス、クズッパ、ワラなどを混ぜたネリゴエを作り、ニナイオケに入れ、肩に掛けて畑に出る。チョウチングワ

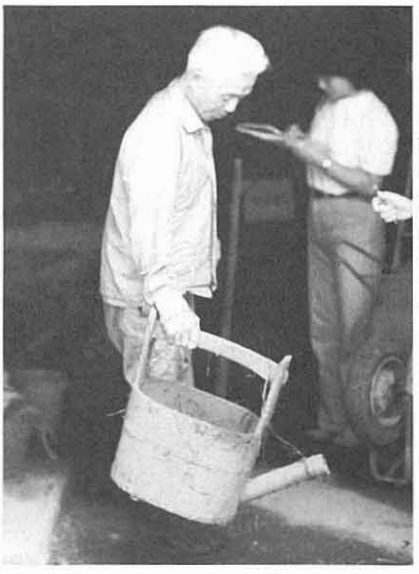

シモゴエカケ（斉藤久次郎家・大熊・57）

あるいはチョングワといった刃幅十センチほどのかまぼこ型の小鍬で、株の脇に深さ二〜三寸の穴を掘り、そこにネリゴエを手で入れ、足で土を掛けていった。こののち、ヒナタサクといって、畝の北側の土を少し高く盛土し、北風を防ぐようにした。ムギフミは暇をみておこない、その際には麦の稈をコワク（強く）成長させるためにッチイレを使ってまんべんなく細かい土を掛けていった。ニバンサクは一月中旬に、サンバンサクは三月ごろで、サンバンサクのころには、麦は二尺ほどに成長している。

刈り取りは、六月中旬から下旬にかけてであるが、この時期は、ときとして大風が吹くので、穂がアカラムとすぐにクサカリガマで刈り取っていった。刈り終ると小束を大束にし、畑のなかで十日ほどカッポシ（天日干し）た。そののち、家に運び、庭でカナゴキにかけたり、クルリボウでたたき脱穀した。クルリボウはクルイボウ、クリブシとも称された用具で、これを使っての仕事をボウチといった。ボウチは暑い時期の仕事とされ、炎天下のもとでおこなわれた。そのためムギガセ、ノゲガセといって、ノゲが汗の体に付き、かゆくなったり、痛くなったりしたので、仕事が終るとすぐに湯に入れるように風呂が準備されていた。

つぎは穀粒を選別するため、まずトウシで通し、トウミであおった。これによって得た実を再度、天日で干し上げ俵に詰めたが、その干し上がりの判断は、粒を前歯でかみ、ゴキンという音がすればよいとされてきた。なお大麦の場合は、他に比べてノゲが長いので、ノゲオシといって、晴天の日に、トウミであおった穀粒をよく干し上げたのち、ヒトダルに入れ、足で踏みつけてノゲをとり、それをフルイに通したのちに俵に詰めた。

大麦、裸麦は、精白後にエマシにして食べた。また裸麦は味噌麹とされる場合も多々あった。小麦は石臼にかけて粉にした。この仕事は夜間や雨の日の屋内仕事とされ、その日には近在の若い者が手伝いに集まった。それはこの場が男女でかけあう臼挽唄の場であり、唄を通しての恋が生れる場でもあったからである。

ッチイレ（栗原恒政家・東山田・51）

クルリボウ

わしとおまえとは二枚の屏風
　離れまいずと花が咲く

裸麦の稈はツト買いに売り、小麦の稈は草屋根葺きの材として売ったり、自家の屋根材のために保存した。

ビール麦は、ビール工場との契約のもとで栽培され、その終りは昭和十五～十六年ごろであった。ビール麦参考資料として以下に「中川村耕作組合規約」をかかげる。

中川村耕作組合規約

第一条本組合ハ麦酒会社ニ供給スヘキ「ゴールデンメロン」大麦栽培者ヲ以テ之ヲ組織シ中川村耕作組合ト称ス

第二条本組合ノ事務所ハ中川村農会内ニ置ク

第三条組合員タラントスルモノハ最寄世話役ノ仲介ヲ得テ受持幹事ヲ経由シ組合長ニ届出ヘシ脱退者亦同シ但シ脱退者ハ脱退ト同時ニ組合ノ権利義務ハ消滅スルモノトス

第四条本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

組合長　一名　　副組合長　一名
幹事　一〇名　　世話役　若干

第五条組合長ハ組合ヲ代表シ麦酒会社トノ栽培契約及受渡其他諸般ノ事務ヲ処理ス
副組合長ハ組合長ヲ輔ケ又ハ代理ス
幹事ハ事務所ニ会計取扱事務取扱ノ各一名及村内ノ八農区ニ各一名ヲ置キ組合長ノ命ヲ承テ其担当事務ヲ掌ル
世話役ハ各農区小字ニ各一名ヲ置き幹事ノ命ヲ承ケ組内ノ事務ヲ処弁スルモノトス

第六条正副組合長以下各役員ノ任期ハ三ケ年トス但シ再選ヲ妨ケス

第七条正副組合長ハ幹事会ニ於テ組合員中ヨリ之ヲ選挙ス

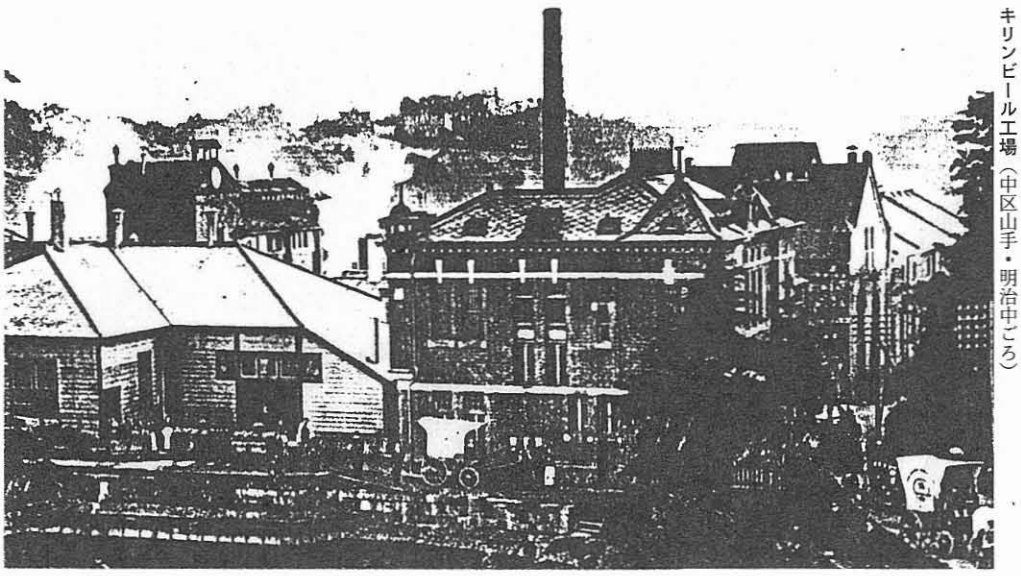

キリンビール工場（中区山手・明治中ごろ）

幹事ノ会計取扱ハ本村収入役ニ事務取扱ハ本村農会主任ニ組合長之ヲ嘱託シ各農区ノ幹事ハ其世話役会ニ於テ組合員中ヨリ選挙ス

世話役ハ各農区組合員之ヲ選挙スルモノトス選挙ハ投票又ハ協議ニ依リ多数ノ信望アルモノヲ以テ当選者トス

第八条各役員ハ名誉職トス

但シ勤務ニ必要ナル実費ハ組合費ヨリ支弁ス

第九条本組合員ハ毎年九月三十日迄ニ各自ノ作付反別予定収量ヲ届出ツルモノトス

世話役ハ受持組合員ノ届出ヲ徴シ幹事ニ送付シ幹事ハ之ヲ取纏メ十月五日迄ニ組合長ニ提出スルモノトス

組合員ニシテ種子ノ希望アルトキハ同時ニ之ヲ取扱フモノトス

第十条組合長ハ組合ノ作付反別予定収量ヲ調査シ都筑郡農会及神奈川県農会ノ協議仲介ヲ経テ麦酒会社ト契約ノ任ニ当ルモノトス

第十一条毎年度麦酒会社トノ契約要項ハ組合長ヨリ各幹事ニ通シ幹事ハ世話役ヲ経テ各組合員ニ周知遵守セシムルモノトス

第十二条本組合ノ経費ハ郡農会補助金及会社交付ノ査定費又ハ寄附金組合員ノ醵金等ヲ以テ支弁ス其残余アルトキハ資金ヲ積立ツルモノトス

資金ノ運用経費ノ支出ハ幹事会ノ決議ニ依ル

第十三条本組合員ハ毎年度出荷俵数ノ上等一俵ニ対シ金　銭並等一俵ニ対シ金　銭ツヽ醵出スルノ義務アルモノトス

第十四条本組合ハ毎年九月組合員総会ヲ開キ其年度ノ事業成績及出納決算ヲ報告スルモノトス組合ノ記録簿冊ハ編綴シテ事務所ニ保存スルモノトス

総会ニハ県農会又ハ郡農会ノ技術員ヲ聘シ講話会ヲ催ス事アルヘシ

ビール麦（相模原・60）

キリンビールを愛飲する京美人（明治三十八年）

第十五条本規約ハ設立委員ノ協議ヲ経テ之ヲ設定ス本規約更生ノ必要アルトキハ幹事会ノ決議ニヨリ之ヲ加除スルモノトス

附則

第十六条設立委員ハ役員ノ成立ト共ニ消滅ス

大正七年十月二日

設立委員

岩崎良造
金子定吉
織茂勝蔵
小泉角次郎
粟原七郎
関　幸作
長澤喜代蔵
吉野亀之助
皆川宇作

（組合加入申込書・栽培契約申込書　様式略）

粟

粟はウルチアワとモチアワが昭和二十年代の後半ごろまで栽培されていた。粟はテリ（日照り）に強い特質を持っていたため、家によっては陸稲よりも好んで作ったという。

ウルチアワは、アワメシとして米三に対して七の割合で入れて焚きあげたという。またモチアワは、アワモチやアワ菓子に加工したが、ときには牛馬の飼料にする場合もあった。

麦刈りの終った畑で、麦の株をおこしたのち、鍬でうないサクをきる。七月初旬のころであ

輸出用のビールはかつてはツトッコで梱包された（織茂フクさん製作・北山田・63）

る。他方、灰屋からツクテ、ゲスをとり、ニナイオケの中でよく撹拌し、ネリゴエを作り、そのなかに粟のタネを加え、さらによく混ぜる。このニナイオケをかつぎ、畑に出て、ワンコですくい、畝にたたきつけるように、等間隔にまき、そのうえに足で土をかけていく。このまき方をフリツケといった。

一か月ほどたつと、丈は二十センチほどに成長する。これをアワコセイといって、三寸マトカ（間隔）に間引する。これによってほぼ三分の一の量が間引された。そのあとゲスやマメイタなどの肥料を追肥とした。この時期は夏の盛りであり、炎天下でのこの仕事はきついものであったと記憶されている。

収穫は九月末から十月中旬にかけてで、ネコギといって根ごと引抜く方法がとられた。この仕事は、根の張りが強かったため、男の仕事とされていた。それらを、畑のなかにボッチにして立てかけ天日で乾燥させた。干し終ると、アワギリといって穂の部分だけを切り取り、家の前庭に広げた莚の上で二〜三日干し上げ、クルリボウでもって打つアワブチをした。こののち、トウシであおり、トウミにかけ、実とシイナに分けた。精白は水車やジガラを使ってであったが、粟は精白すると半分の量になったという。

粟の収穫量は反あたり四〜五俵とされていたが、天候によっては穂が真黒になり実が結ばず、労多くして収穫少なしという年もあった。

稗

稗は、古来より救荒作物として栽培されてきた。この地域では、昭和十年代の前半ごろまで栽培していたといわれ、その当時、すでにその大半は牛馬など家畜の飼料用とされていたが、ときにヒエメシとして炊かれたという。

夏至にあたる六月二十二日ごろに、フリツケ、スジマキなどの方法でタネをまいていった。土用のころに間引をしたのち、ゲスを施しサクをきった。こうしておくと周囲の土が動いてい

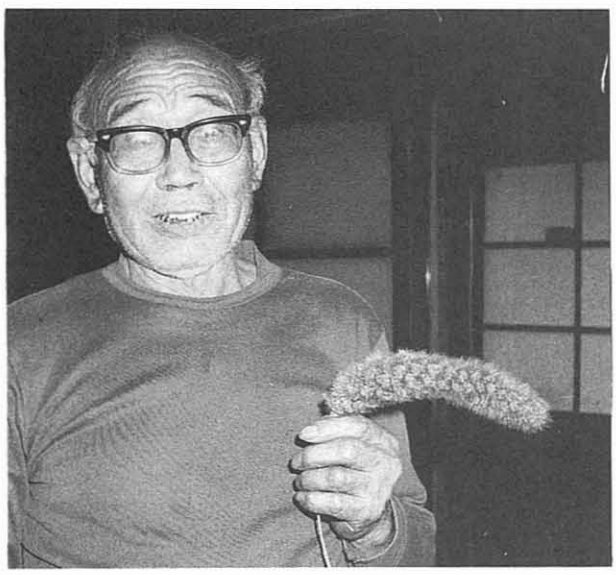

アワ（桑原武敏家・山梨県上野原町・62）

るので、雑草は生えなかった。刈り取りは九月二十日ごろで、穂の部分を刈り取り、庭で乾燥させた。飼料用とする場合は、稈を引抜きしたのち、クサキリで細かく刻み餌とした。根の部分は乾燥させたのちに燃料とした。

ジゾウソバ

ジゾウソバは、ソバのタネをまく時期を表わす言葉で品種ではない。ジゾウは、現在の横浜市港北区下田町に所在する真福寺の子育地蔵をさし、この地蔵は回り地蔵となって、八月二十八日に当地大棚の竜福寺に回ってきた。ジゾウソバはこの日に由来した言葉で、この日を中心としてソバのタネをまけば、ソバの実りがよいという意味である。

サツマイモ

救荒作物の代表であるサツマイモは、広く栽培されると同時に、山を畑にした際の最初の作物とされてきた。

三月下旬にナエウラ（苗床）を屋敷の一角に作る。まず柱となる角材を四方に立て、竹をわたして固定し、その周囲を莚などで囲む。大きさは作付面積によって左右されるが、一般には縦五メートル、横二メートル、高さ七十センチほどのものである。そのなかに、ツクテや下肥を三分の二の高さまで入れ自然発酵させる。四月上旬にフルイにかけた細かい土を、その上に厚さ二十センチほど入れ、タネイモを入れる。このうえに、ワラや莚、あるいはトタンなどをかぶせて寒さや雨からまもる。四月の中旬には芽がでる。六月に入ると、定植する畑の準備にかかり、畝に下肥を施し、シキワラを敷く。成長した大きなつるから順に、二十五〜三十センチの寸法に切り、これをシキワラの下の土中に、三十〜四十センチの間隔で植える。この植え方には、つるを水平に植えるフナゾコウエと、釣針のように埋め込んでいくツリバリウエの方法が知られている。

七月に入ると、つるがあまり伸びきらないうちにイモクルミとツルガエシをする。前者は植

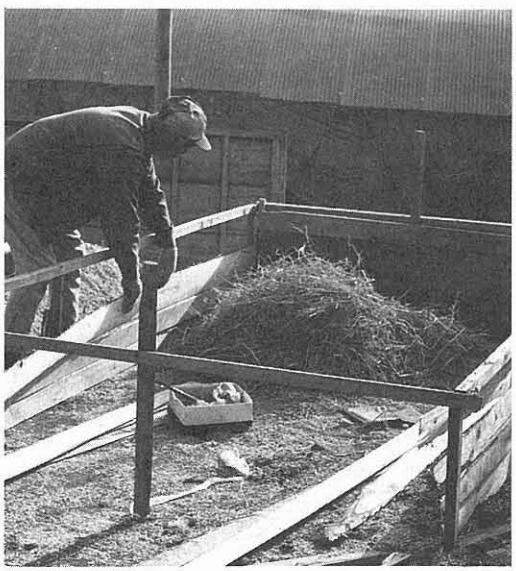

サツマイモのナエウラ作り

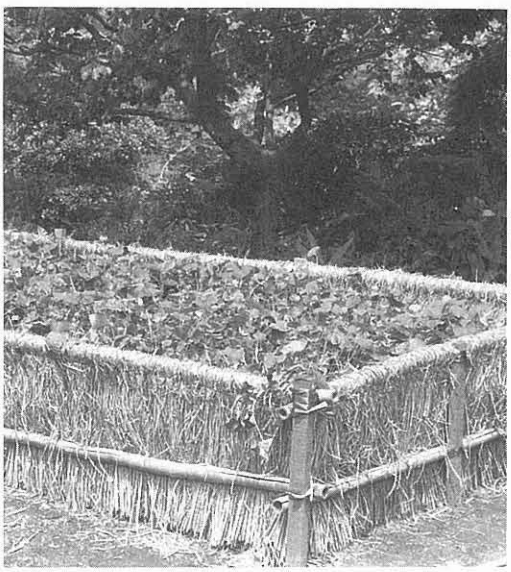

サツマイモのナエウラ（勝田・63）

えたつるとつるの間に穴をあけ、この穴に追肥として米糠などを入れ、畝を整える仕事である。後者は、つるが伸びて畝の外に根付くのを防ぐために、畝の外側に伸びたつるを引き、畝の上にひっくり返しながらもどしていく仕事である。このツルガエシは十月下旬ごろまでに三回ほどおこなった。

イモ掘りの最盛期は初霜が降りてからといわれ、マンノウグワやサンボングワで掘り出し、すぐにイモアナ（横穴）に入れて保管した。市場への出荷は、相場をみながら、三月ごろまでの間に出した。現在の生産高は少なく、かつてのイモ畑は、ホウレンソウ畑となっている。

サトイモ

サトイモのタネイモは、イモアナに貯蔵しておいた旧年中のイモのなかから、よいものを選び、五月の初旬、麦の畝に、十三サク、十五サクという植え方でもって植えていく。これは麦十三株あるいは十五株の間にタネイモ十個を等間隔に植える方法である。麦の収穫後、サクキリをしてゲス、糠、灰、ツクテなどを混ぜて作ったネリゴエを施す。十月下旬に収穫となる。畑に穴を掘りサトイモを入れ保管した。

ジャガイモ

ジャガイモは、サツマイモ同様に、アラク（開墾）した畑に最初に作付するものの一つとされてきた。タネイモは、一個のジャガイモを二〜三等分して、切り口に灰を付けておいたもので、三月中旬に、ツクテやゲスをまき、畝に等間隔に植え込む。

発芽する前の四月初旬にメクラゴイといってゲスを施す。芽が十センチほどに伸びると、勢いのいい芽二〜三本を残して、他はメカキといって芽をつみとる。収穫は六月から七月にかけてである。

イモ掘り（東方・46）

サトイモのイモガラ洗い（勝田・55）

三　蔬菜類

大正期において栽培していた主な蔬菜の種類をあげると、ナガイモ、ゴボウ、ネギ、カブ、インゲン、ダイコン、コマツナ、サントウハクサイ、ニンジン、ヘイズリキュウリ、アカナス（トマト）、ナス、サトイモ、ソラマメ、エンドウ、ダイズ、イチゴ、スイカ、ゴマ、カノコユリとなる。

太平洋戦争前においては、「傘をおったてた下で百円とれるのは、ナガイモとゴボウだけだ」ともいわれていた。

現在作られている野菜は、ニラ、ダイコン、ハクサイ、ゴマ、コマツナ、アズキ、プリンスメロン、カラシナ、タイナ、アブラナ、タカナ、ニンジン、ゴマ、トウモロコシ、レタス、カリフラワー、ナス、ホウレンソウ、カンラン（キャベツ）、ネギなどである。

カンノンダイコ

カンノンダイコは、ダイコンのタネをまく時期をあらわす言葉で品種ではない。カンノンとは茅ケ崎の観音様をさし、その祭日は八月十八日である。この日を中心にダイコンのタネをまくと作がよいとされ、この祭日を播種の目安としてきた。

大豆とササゲ

大豆は、田のクロに穴をあけ、タネと灰肥を入れて作っていったのでタノクロマメとも称されてきた。その世話は「マメはまきっぱなし」といって、手をかけなくてもよいといわれ、肥料などを多く与え過ぎると、カラばかり大きくなり実が育たないという。またトモソダチといって豆類をまく際は、二粒ずつまいていく。一粒だけの方がよく育つように思われるが、二粒だとたがいに競い、よい作柄になるといわれている。

家により自家用の味噌・醤油あるいは油の材料とするため、田以外に畑で大豆を栽培した。五月に麦の畝の間をサクキリし、そこにタネをまいたが、そのタネまきは「ダイズ、アズキ、

ハラッパダケ（荏田渋沢・46）

ササゲは、五月の節供のカシワ（餅）を食べ食べまけば、とれないことはない」といってきた。収穫は十月で、株ごとひきぬき、スジ（藁）で束ね、茎からカラをとるときには竹製のカラハシでこいた。莚の上でこのカラを干し乾燥させ、クルリボウで打って実をはじきだし、そののち、トウシとトウミにかけて実とごみを選別した。

ササゲは、ササギとも称され、実のみを採取するため別称ミトリマメともいわれてきた。そのタネまきは、トオリマキといって、サツマイモの畝の間にまき、育成した。赤飯を作る際、小豆よりもこのササゲを入れる例が多々みられる。これは小豆に比べ、割れにくく、しかも色が鮮かであるからとされている。

苺

苺の栽培は、明治三十三年、折本の人が神奈川子安の親戚から苗をもらいうけて試し栽培したのが成功し、それが近在へ普及したと『都田村誌』（昭和五年五月刊）は伝えているが、中川へは、時期は明白ではないが、この年代より少し前に苗が入ったようである。

開港後の横浜では、明治十年ごろから西洋野菜の栽培者が急増したとされている。苺の作付面積は、戸当り一反といわれ、しかも村により苺組合を結成し、その栽培に力を入れた。茅ケ崎苺組合は明治四十五年四月に、中川苺組合は大正三年四月に結成されている（『神奈川縣都筑郡中川村勢概覧』昭和十年調）。

七月初めに収穫を終えた苺の旧株をふるい、それを親株として土地を変えて植え、新規なランナーを育成し、それを親株として春に自家の畑に植える。この間、肥料は九月、十月と、寒のカンゴエを施し、寒に向かうころには保温用のワラを敷き、さらに黒ビニールが普及をみた昭和三十年代には、これでおおい保温した。朝早く、朝日の出と同時に苺摘みをおこなう。苺には朝露が付き、甘い香りがただよっている。隔日に収穫し、すばやく箱に入れ、出荷の準備にあたった。

イチゴ畑の草取り、箱はイモフルイカゴ（東方・46）

大正期までは、栽培者仲間で、テンビンボウで、この新鮮な苺をたがいに担ぎあい横浜の市場へ向かった。一回の出荷で、高額の収入があったという。

自動車が入ってからは、組合で集荷所に集めた苺を神田などの市場へ出荷し始めた。それは昭和十年ごろであった。今日でも苺栽培はおこなわれている。

トマト

トマトは、アカナスと称され、この地域で栽培され始めたのは、明治四十年代で、普及したのは昭和二十年代とされている。神奈川の子安や、磯子では外国人から西洋野菜の種をもらいうけ、すでに何種類かを栽培していた。トマトの種はそれらの先進地の親戚筋から入ってきた。

その初期の栽培にあたっては、つぎのような逸話が残されている。興味半分でトマトを作り始めたが、できあがった実は臭くて、だれも食べられる代物ではなかった。神奈川の市場に売りにいったが買い手がなかった。やっと情報を得て、帝国ホテルやソース業者、あるいは子安の八百屋へと売りにあるいた。ソース業者とは、その後、生産量と値を契約し取引するようになった。現在のようにトマト栽培が普及するまでには、かなりの歳月がかかった。

大正期の栽培方法は、三月初旬に温床の苗床を準備することから始められた。これは長方形の囲いのなかにツクテやゲスなどの肥料を数層に重ね、その上に土を踏み込んで作った苗床で、高さは二尺前後であった。これにタネをまき、雨よけ、霜よけ、保温のために、エゴマの油をしみ込ませた三尺×六尺の油障子をつないでおおった。内部の温度は一定に保たれ、発芽をうながした。五月の節供ごろにとりだし、一尺五寸ほどの間隔で定植した。

この定植の時期には、年により霜が降った。そのため、霜の降りそうな気配を感じると、その夜に古タイヤや籾殻を燃やし、煙を張って霜から苗をまもった。五月の中旬から下旬にかけて追肥をほどこし、収穫期の七月をむかえた。八月の盆ごろまで、定期的に収穫していった。

昭和三十年ごろになると、市場でのトマトの高値を期待するため、ハウストマトとなり、収

昭和三十年ごろの立毛品評会（タチゲ）（高橋さん・南山田）

穫期を五月から六月と早め、タネまきも前年の十二月中におこなうようになった。これは、露地ものより、色つやはいいものの、味の点では風雨にさらされていないためにおちた。

現在では、二月ごろから電熱線を使っての箱育苗をおこない、苗を大きく育て、さらには脇から出る余分なサス（芽）は摘み、一か所で四～五個の結実がみられるように栽培されている。また形のよい実を落させないため、トマトトンなどを噴霧している。収穫に際しては、ハナバサミでヘタの部分を落さないように切る。これはヘタが無くなると商品価値が下がってしまうからである。

トマトの病気には、うどん粉病、ベト病、タンソ病などが知られ、薬としては硫酸銅を湯で溶き、それに消石灰を入れ、この液を噴霧している。

スイカ

スイカの栽培は、大正期から昭和三十年ごろまで出荷作物の一つとして力が入れられ、多量に生産されたが、現在はごくわずかで、しかも出荷用ではなく自家用となっている。作り方は、かつては直播で連作がきかなかった。

四月二十日ごろに苗床か畑にタネを直播した。前者の場合は、稲株などをほぐし、これに搾め滓や米糠を加えて苗床とし、そこにタネをまいた。後者の場合は、畝間隔四尺をとり、高さ一尺五寸の畝を作り、タネ五粒ほどを等間隔にまき、芽が出ると、一番よく育っている苗一本を残し、他は切り取った。そして、この苗を保温するように、二本の竹を交差させて、半円状にさし、このうえに新聞紙のおおいをかけた。またムギワラを畝に沿って敷きつめて保温をはかった。

追肥は、根の脇に施すと、根が腐るといわれ、少しはなしてかけていった。花が付くと、筆をもって花粉を付ける人工授粉をした。収穫期は七月下旬から八月にかけてで、この時期には畑での作柄状況を競う品評会もおこなわれた。

昭和三十年ごろの立毛（タチゲ）品評会（唐戸さん・牛久保小山田）

このように盛んな時期を経験したスイカ栽培は、今日では前述したように後退している。蛇足となろうが、今日、当地農協の空地をちゃっかり利用し、他地方産のスイカを車に山積みし、あたかも地場産のスイカのような雰囲気を漂わせて商っている姿がみられる。なんとも不可思議なながめである。

胡瓜

昭和五年ごろにおけるキュウリ栽培は、露地まき栽培であった。タネまきの時期は三月末から四月初旬で、結実は六月ごろからみられ、収穫は八月末まで続けられた。実のもぎとりは、キュウリカゴや木箱を畑にもちこみ、ハサミや桑取りのツメでもってもぎ、収穫していった。仕分けは家でおこない、長さや太さを基準とし、木箱や石油缶などに詰めた。出荷は、地区での共同出荷方法がとられ、小机の運送屋と一年契約を結び、横浜中央市場に出荷した。

昭和十五年ごろには、地面をはうジハイキュウリ（ヘイズリキュウリ）の栽培が盛んであった。タネは直播で、苗が五～六センチに成長すると、麦藁を全面に敷き、その上に茎をはわせるようにした。この実はやわらかく、エボ（果実まわりの刺）は白かった。

現在のキュウリは、春播と秋播とがある。春播は三月初旬に、育苗箱にタネをまく。その苗床には、電熱線が四本ほど配線され二十四度ほどに温度調節ができるようになっている。この暖房によって、タネは七日から十日で発芽する。その後、彼岸ごろ（三月二十一日前後）に、クロカワカボチャに接穂し、一本ずつ四寸鉢に移し、ビニールハウス内で一か月ほど世話をする。この接穂は昭和四十五年ごろから普及した方法で、畑の地力をおぎなうという利点がある。結実は早いものは五月末にみられ、その後七月中旬までが収穫期となる。

秋播は、七月初旬にタネをまき、九月中旬に収穫期をむかえる。出荷は、業者から買ったダンボール箱に仕分け、各戸で横浜や川崎の市場へ出荷している。

タネ取りは、昭和十年ごろまで自家でおこなわれていた。実が十分に黄色く熟するまで成ら

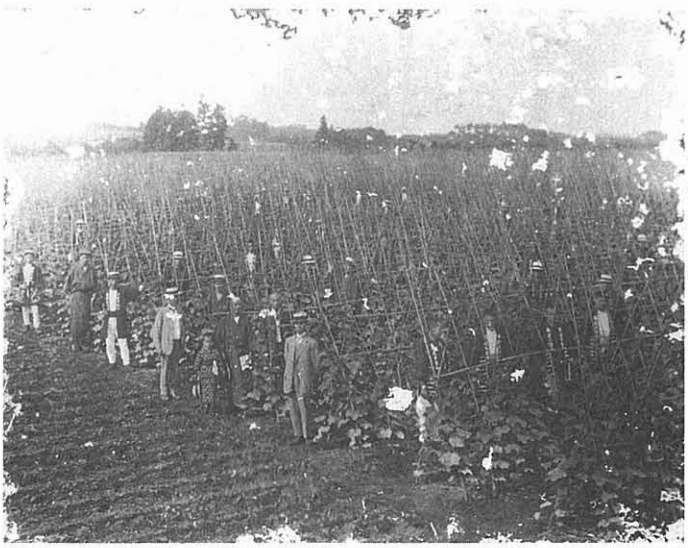

戦前のキュウリ畑（飯島郁夫家蔵・折本）

せておき、タネを取り出す。それは三〜五ミリの長さとなっている。これをよく洗い、日陰で一〜二日ほど干すとできあがりであった。

キュウリの病気はタンソ病、つるわれ病、うどん粉病、斑点細菌病が知られている。それらの病気と害虫を駆除する方法は、ボルドー液の撒布であった。撒布にあたっては、大正期に噴霧器が登場するが、それまではワラを束ねてハケを作り、これでもってボルドー液を付けていった。

アブラナ

稲干しの終った田に、アブラナのタネを親指と人差指でねじるように、浅く植えていった。三〜四日で発芽する。翌年の五月半ばには、クサカリガマで刈り、クロにならべて、サヤがバリバリになるまで干し上げる。これを手でもみ、実を落とし、トウシに通し、さらにトウミにかけてゴミを除去する。こののち、この実を莚の上に広げて、二日ほど干し、油屋に頼んでしぼってもらった。四斗の実で二斗の油がとれたという。カラ（茎）は燃やして田の肥料とした。油屋は荏田や小机・池辺などにあった。

カラシナ

十月中旬にキアタマグワ（風呂鍬）で土を細かく砕きながら畑を耕し、畝を付け、水とゲスを五分五分の割りに混ぜたネリゴエを施し、その後にタネをまく。

約一週間でマメッパと称される新芽が出る。二月一日の月遅れの正月には、このカラシナの葉を雑煮に入れた。四月には花をつける。五月に入ると、勢いのよい株から実取りをおこない、それを出荷した。

シイタケ

シイタケ栽培は、ニュータウン事業が始まった昭和四十年代中ごろに、切り倒したクヌギやナラの木を使っての栽培が始められたが、大がかりな作付けまでには至っていない。

カラシナマルキ（石原新一家・北山田・50）

菌は農協から購入し、その植え付けは春と秋で、一メートルほどに切った木に直径一・五～二センチほどの穴を十三～十四穴あけ、そのなかに菌が植え付けられている木片を打ち込むか、菌を直接穴に植え付けてオガクズで密封するという、どちらかの方法がとられた。直射日光が当たらない、母屋の裏手や竹藪などのなかに、竹の支えを作り、これにこの木を交互に立てかけ栽培した。

収穫は、約半年で可能となり、春植えは九月ごろに、秋植えは翌年の三月ごろである。シイタケが盛んに付く時期は三年目ごろからで、五～六年経過すると付かなくなる。収穫量は、その年のおしめり具合と温度によって左右される。また早く芽が出ても温度が急に下がると凍って黒くしおれてしまう。シイタケがつかなくなった木の中は、ぼろぼろになっているので、そのまま放置するか、あるいは細かくして堆肥の一部とした。

自家用として栽培している場合は、生シイタケとして料理する以外は、一枚一枚を針金に通して軒下につるし、乾しシイタケとして保存している。

四　綿と繭

綿

綿は、この地域では現在まったく見ることができなくなった栽培物の一つである。開発に伴う家屋の解体の際、まま屋根裏や土蔵のなかなどで、綿の種子を取るワタクリキやワタをみつけ、綿が栽培されていたことが知らされる。伝えるところによると、明治期までと太平洋戦争中の物資不足の折の二～三年の間、栽培したという。

綿の栽培期間は、春から秋で、四月の下旬に一昼夜水に浸しておいた種をまく。四～五日後には発芽がみられ、そのようすに応じて間引をし、そののち、フミウスなどで粉にした干鰯やマメイタなどをゲスとともに施す。六月中旬には芽を止める。これによって一か月後の七月中

遮光トンネルによるシイタケ栽培（牛久保金子入・49）

旬には開花し、十月には白いワタ（綿花）となる。モメントリと称された二重編みの籠を背負い畑に毎日出かけ、ワタを手で摘み取った。一定の量になると、一日天日で乾燥させ、それをワタクリキにかけ、ワタと実に分けた。一畝栽培すると、蒲団一組の量が収穫されたといい、小机の蒲団屋などに頼んで打ってもらい、蒲団の身としたり、あるいは防寒着のハンテン・チャンコなどの身として使ってきた。

また自家で糸に紡ぎ、山から採取してきたクチナシの実などで染色し、糊付したのち機にかけて地織として織り上げ、仕事着に仕上げた。

繭

ネリヤが糸を取り、コウヤが糸を染め、ハタヤが糸を織ってきた。オコサマの飼養は、現金収入の道として、明治初期から大正期にかけておこなわれた。当地は横浜という港の後背に位置した関係上、非常に糸相場の動向には敏感で、大正三年八月一日の第一次世界大戦による絹糸の大暴落は、蔬菜栽培への移行契機となった。なお大正二年四月に結成された養蚕組合は大正十二年に解散する（『神奈川縣都筑郡中川村勢概覧』昭和十年調）。

当地でのオコサマの飼養は、ハルゴ（春蚕）とアキゴ（秋蚕）の年二回であったが、ときにはナツゴ（夏蚕）がその間でおこなわれた。またノデンといって、桑の木に直接、蚕を放って飼養し、ヤママユをとる場合もあったという。これらの飼養期間は大変な労働を要し、しかもハルゴの時期は田植と重なり、アキゴは稲の収穫と重なり、並な仕事量ではなかった。

タネガミは千葉、長野、埼玉などの行商人によって、三月と七月にもちこまれた。各戸では、一枚ないし二枚のタネガミを買った。明治三十七年ごろで、一枚二円五十銭から三円と高額であったが、その一枚から二十貫の繭がとれた。また一枚の飼養に必要な面積は、十畳間二間とされてきた。その使用した部屋は一般には母屋のヒロマとザシキであったが、階層によっては長屋門の二階や、一棟の養蚕小屋を飼養の場としてきた。

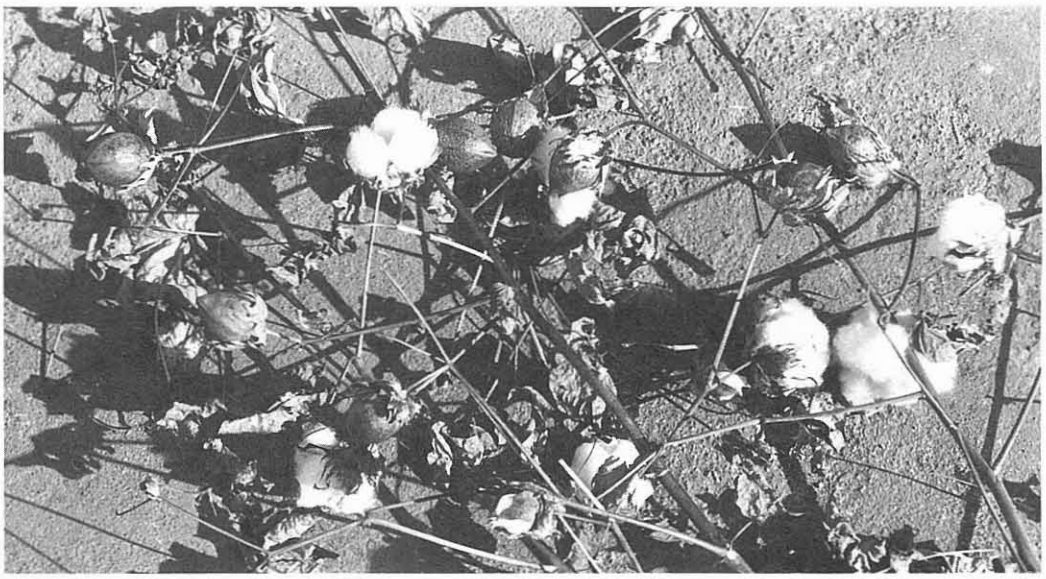

綿（池谷光朗家・綱島・63）

タネガミからの孵化は、ほぼ一週間ほどであるが、その間の温度調整は、専門の産業技手に指導してもらってきた。暖房設備は、飼養用としてヒロマやザシキに、半畳ほどの炭を燃料とするイロリが切られると同時に、棟の上に換気用の箱棟が置かれるようになる。この箱棟は屋根の葺き替えの際に設備されたようで、昭和四十年代後半まで何軒かに残っていたが、大半は養蚕中止後の屋根の葺き替えの際に解体され、竹棟や瓦棟にしたといわれている。

孵化した真黒い毛虫は、ケゴ（毛蚕）と呼ばれている。このケゴをハキタテといって、ヤマドリの尾羽根で作った刷毛で、イビラカゴあるいはエビラと称した浅い竹製の籠の上に移し、カイコダナの上に並べた。イビラカゴの上には細かく切った桑の葉が敷かれていた。

イビラカゴは、通年二百枚ほどが必要とされ、近在のカゴ屋の通い仕事として編まれた。材料の竹は真竹や孟宗竹で、筍の親竹の役目を終えた竹などが当てられてきた。

蚕の餌となる桑は、桑畑に必要な量が栽培されていたが、ときには不足し、近所から買う場合もあったという。その桑の管理は、マゲドリといって下の方の枝を曲げて土のなかに入れ、新しい苗を作り、成長させ葉を摘んでいった。このマゲドリは、ほぼ四〜五年の周期でおこない、古木は掘り返して薪にした。

葉摘みの時刻は、早朝と夕方とされ、日中の葉摘みはさけた。利手の人差指にツメという指輪状の道具をはめ、それでもって一葉一葉を摘み、肩からつるしたクワツミカゴに入れていった。一杯になるとオオカゴに移した。またハルゴを飼養している際には、クワキリガマで枝葉ごと切り、家に持ち帰り、クワコキにかけて葉をこき取る場合もあった。

蚕に与える葉は、しなびた葉はだめだとされ、みずみずしい葉を保つために霧をかける場合もあった。この葉を、クワキリボウチョウで刻み与えた。クワキリボウチョウは、刃幅があり、しかも鍛がよいために、時にはモチ切りや、ウドン、ソバ切り用に使用された。この桑摘みから桑切りの仕事は、田畑の少ない人や近所の年寄などの手間賃仕事としておこなわれる場合が

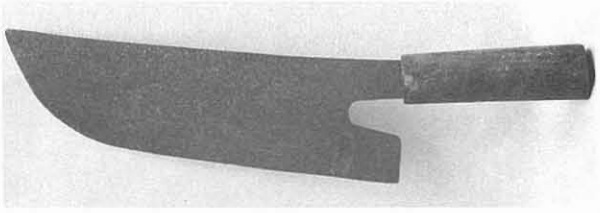

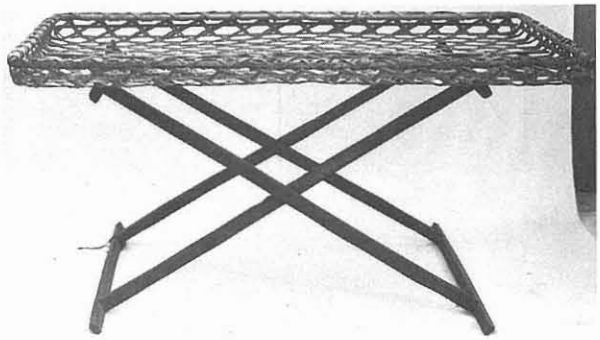

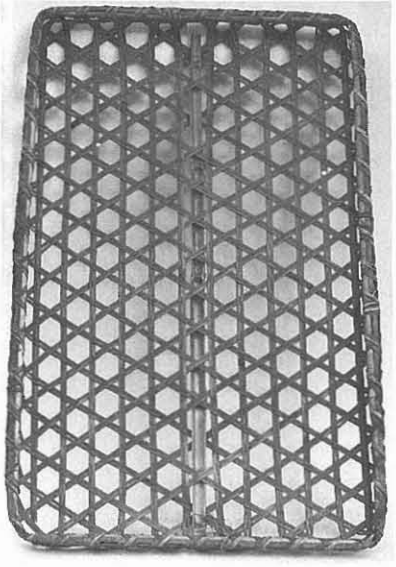

クワキリボウチョウとイビラカゴ

多く、また階層によっては使用人が、これらの仕事に当たっていた。

さてケゴは眠・脱皮・食を四回くりかえし、上蔟となる。その一ミンまでは、クワキリボウチョウで桑の葉を細かく刻み、イビラカゴの上にふりかけて食べさせる。そのイビラカゴは、ダイヤと称された竹製ないし木製の棚に何段かにして差しこんだ。二ミン、三ミンして大きくなると、オダテといって麻の糸で編んだ網に移し、葉もそのまま与えた。四ミンになるとヒキテくるといって、蚕の頭が透き通り、胴まわりも大人の小指ほどの太さになる。この時点で蚕をワラで作ったマブシに移す。上蔟の開始である。これをオコサマがヤトイはじめると表現した。そののち、七日目ほどで繭となる。この延べ期間はほぼ三十五日間とされ、ミンからミンの間は平均七日と計算されてきた。

繭は、マユ（カタイ）、タママユ、クズマユ（ヤワラカイ）の三種類に仕分られたが、ハルゴの方がアキゴに比べて良質であったという。タママユはサナギが二匹入っている繭であり、クズマユは黒っぽく薄く内部のサナギが見える繭で、ともに商品外とされ、真綿にしたり自家で熱湯のなかに入れて糸取りし、その糸を染めてもらい、自家で機にかけ、晴着に仕立上げた。また一見して悪い繭はブタの餌となった。

商品としてのマユは、太尾橋の仲買までテグルマで運んだり、あるいは川崎の糸商人や八王子の片倉製糸などに売った。糸に加工してから売るということはなかったが、糸取り女として、府中の製糸工場などに出稼ぎに出た例が知られている。

蚕をまつる行事は、オコサマがヤトイをはじめ、ウツギの白い花が咲く初夏、繭形のダンゴを作り、ウツギの枝にさし、「早くこうなって下さい」と唱えながらオコサマに見せて回り、神棚にまつった。また一月十四日の小正月行事、セイノカミのまつりに、カシの木の枝に白いダンゴを刺し成らして、オコサマの成長と良い繭が出来上がることを祈願した。

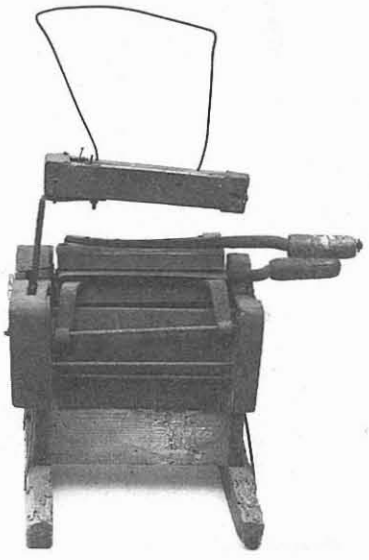

マブシオリキとイトマキキ

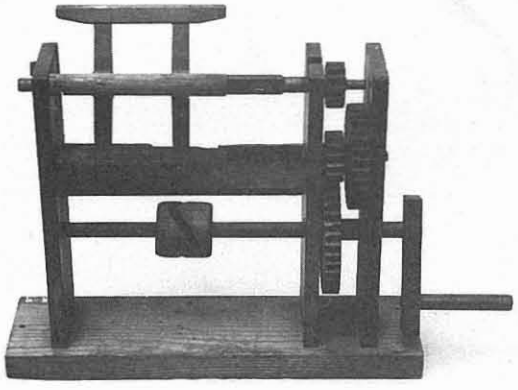

五　栗・柿・葡萄・桃・植木

栗

栗林は、害虫や収穫期に襲来する台風からの被害を少しでも防ぐために、北斜面に作るのがよいとされているが、それは南斜面を蔬菜畑としているため、やむなく、北斜面の雑木林をアラク（開墾）し、栗林にしてきたものと考えられる。

栗の苗木は、川崎の有馬方面から入手した。苗木の植栽間隔は、約一間半とされ、実は三年たつと付きはじめ、寿命は二十年とされている。栗林の管理の一つである草刈りは、六～七月の夏草、九～十月の秋草の二回である。秋草は、収穫時のさまたげとなるため、十分に刈り取った。それらの草は、木と木の間にジョレンでもって一尺前後の溝を掘り、配合肥料といっしょに埋め込んで肥料とした。

秋の収穫期は、ワセは九月下旬の彼岸過ぎから取りはじめるが、実は小粒である。オクテはオサヤという品種で、十月中旬から収穫が可能となり、実は大きく、一軒で一日おきに三十～五十貫を収穫した。栗のイガを落とす用具はサガサンボウと称される、長さ三尺、直径一寸ほどのマダケ製の棒で、枝の三叉の個所にかけて、枝をゆすって落とした。この収穫期に先立つ、荒日とされる二百十日、二百二十日などの嵐で落ちたイガは、まだ青く、実も熟していない。クリバサミでもって、これをクリヒロイカゴ（メナシカゴ）に拾い集め、ニワに山なりに積み、上から莚をかけて、十～十五日ほどおくと、実は栗色に色付いた。

クリムキは、低い椅子に腰をかけ、両手にクリバサミを持ち、左手の方でイガを押さえ、右手でイガの割れ目を押し割って実を取り出したり、あるいは左足でイガを押さえておき、右手のクリバサミで取り出す方法もあった。盛りには夜もクリムキをし、達者な人は、日に十貫目（三十七・五キロ）ほどをむいだという。実は莚の上に広げ、天日で干し仕上げたのち、横浜、川崎、東京の業者へ渡した。

栗林とイガの山（荏田柚木・46）

イガの残滓は、燃料として使うと薪よりも暖かく効果があったので、ニワで干し、キビヤ（薪小屋）に積んでおいた。ときには欲しい人に売る場合もあった。

栗の害虫は、クリタマバチ、クリミガ、コオモリガ、カミキリムシなどで、幹に穴をあけ入り込んでいるようであれば、かつてはネコイラズを挿入し、ネバツチ（赤土）で密封し殺したという。昭和十年ごろ、クリタマバチが非常な勢いで発生し、近在の栗林は枯れ、大きな打撃を受けた。

柿

「柿がある家はひと財産だ」といわれるほど、かつての柿の実売りは大きな現金収入源であった。屋敷には何本かの柿の木が植えられ、なかには幹の大半が朽ち果て、樹皮のみで実をならしている古木も見かけられる。それらは甘柿のゼンジマル・ボンガキ（ワセ）・ヘイマル（平丸）や渋柿のエモン・ツルッコである。また家により二～三反の柿畑をもつ例も知られた。そういう場合の畑は、概して土質が悪く、他の作物に適していなかったといわれている。

商品とされたゼンジマル（禅寺丸）は、日ごろはマルとかマルガキと称されてきた、直径五センチ前後の真丸の甘柿で、当地から西北約八キロに位置する現在の川崎市麻生区王禅寺において建保二年（一二一四）に発見されたとされているものである。

実は一年おきにナリバンといって、実を多く付ける年を迎えるが、そのための管理としてナリバンに当たらない年の二月に、カギと称する頭部に鉄製の鉤を固定した全長約二間の竹棹（枝折器）でもって、枝をつめた。これによって、木に力を付けるのだという。セイノカミの火でダンゴを焼いた三叉の木で、柿の木を「センナレマンナレ　マンマンナレ」と唱えながら打つ、小正月行事の成木責めの延長的な内容とも解釈される。

実の取り入れは、枝ごと折り取るのを建前としており、高みの実は、カギを使って枝ごと折り取っている。取り終ると枝の具合をみて、一束十果の単位に組み、千生瓢箪のように、みた

枝折器とマルガキ（岸初五郎家・新羽・52）

目にもきれいなように束ね、枝の部分を藁でマルキあげた。

出荷は各戸でおこなわれたが、とくに池上本門寺の御会式の日に境内外で売った。また神田や京橋の市場から仲買人が買いに来たという。昭和四年ごろで一束五～十銭の相場であったと記憶されている。なお米が豊作でない年は柿がたくさん実ると伝えられている。

このゼンジマルに対して、昭和四～五年ごろに、もちがよく、しかもほんのりとした甘みをもつフユガキ（富有柿）が普及をみた。この柿はゼンジマルに接木して成らせたといわれ、現今の品評会の出品も、この柿で占められるまでになっている。

渋柿はミズッパチと称され、それを食するに当たっては、つるし柿と樽柿にしてきた。樽柿にする際は、その渋をぬくために柿のへたに焼酎を付け、酒屋からもらってきた四斗樽に詰め、密封して二週間ほどねかした。よい樽柿ができあがると出荷した。

葡萄と桃

ブドウは、明治期から栽培されていたようである。大棚の吉野家（屋号オモテ）を例にみると、その栽培期間は、太平洋戦争中の一時期をのぞき、昭和三十年までおこなわれていた。品種は、山梨から入手したデラウエアで、商品にするまで七～八年の手間がかかったという。ブドウ畑は早淵川の北岸沖積地であった。肥料は春に干鰯と豆粕を施し、消毒はベト病予防にボルドー液を撒布した。六月に摘果し、三分の二を切り捨てた。実の袋かけはしなかったという。収穫期は八月の盆から九月にかけてで、川崎や蒲田の市場に出荷した。この収穫期は山梨よりも早かったため、よい値が付いたとされている。収穫後の管理は枝切りのみであった。

モモは、明治期から昭和十年代ごろにかけ栽培していた。最盛期は大正期前半であった。なお綱島では桃組合を結成し、鶴見川沿いの桃畑で盛んな収穫を得ていた。

花卉と植木

当地の西南に隣接する川和は、川和の菊作り（中山家）で名を売り、中秋には各地からの見

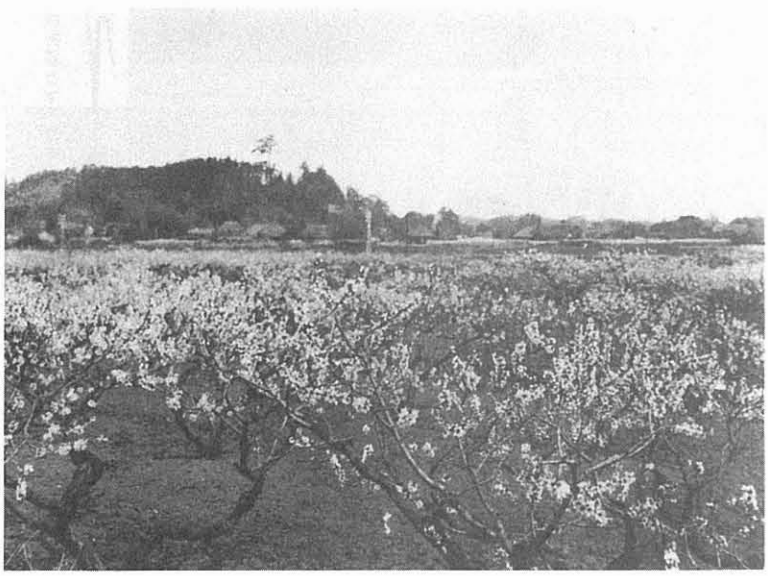

大正末ごろの桃畑（池谷光朗家蔵・綱島）

物客を集めた場所であった。当地でも、少なからず花卉栽培がおこなわれ、菊、桔梗、女郎花、キリンソウ、デージー、チューリップなどを栽培して、横浜や、東京の白金台の花市場へ出荷してきた。またユキノシタ、ゲンノショウコ、シャクヤク、センブリ、ハルリヤなどの薬草も栽培してきた。ここで菊の栽培を例にみると、五月から六月にかけ、麦畑の畝に、三寸ほどに茎をつめた根を植える。七月、麦を刈り終ったあと追肥をする。ワセの品種は、九月に出荷でき、あとは十月以降、生花用として市場に出した。

植木は、畑の一角や、水田に盛土をもった新規な畑を植木畑とし、松、ツゲ、ドウダンツツジ、モッコク、ダミ、カシワ、ツバキ、サザンカなどを盛に育成している。

六　タケノコ・カシワの葉・茶

タケノコ

「中川のタケノコ」として横浜、神田の市場で名をなした当地の筍は、モウソウダケの筍である。雑木林の斜面を開墾し、新規な竹藪を作る荒地栽培は、十年の世話が必要とされ、その藪のなかは「傘をさして自由に入れる」といわれた。それはネイケ栽培（根伏）という親竹と親竹の間を十分にとる栽培方法のもとで管理してきた。

このモウソウダケの栽培に当たっては、二つの由来が伝えられている。一つは東山田の織茂家（屋号ガンゾウヤブ）に伝わるもので、当家の祖先にあたる元蔵が宝永年間（一七〇四―一七一〇）に、馬を引き江戸の鍋島家の下肥取りに出入していた際、同家に栽培されていたモウソウダケの種竹をもらって帰り、屋敷地の裏山に栽植したのが今日の元とされ、昭和十年代には二町にもおよぶ竹藪を所有し、筍の栽培と出荷に当たっていた。屋号もこの元蔵の名前に由来している。

もう一つは南山田の小泉家（屋号エモリサマ）に伝わるもので、当家の祖先で手習師匠をし

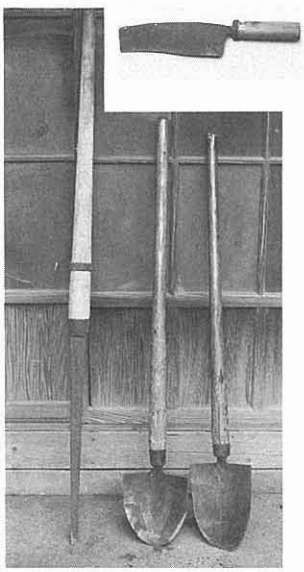

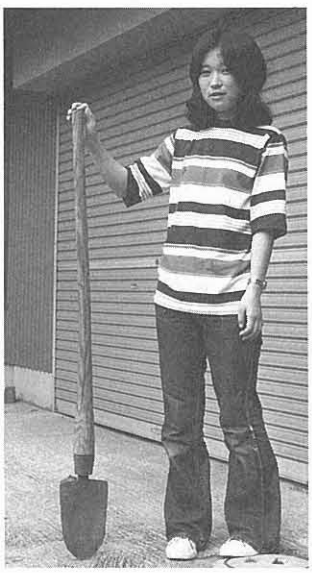

タケノコ用具　ヘラ（カンノンジャクシ）・ネッキリボウチョウ・ツキノミ

ていた衛守が、伊勢参りの折、寛政十年（一七九八）に大坂天満の植木職、権蔵から種竹一篠を金二分にて買い求めて帰り、栽培したのが、その元であるとされている。屋号も前者同様に衛守の名前に由来している。この小泉家には文書がのこっており、大福帳の表紙に、その由来を伝える墨書を知ることができる。

抑孟宗竹之初者寛政十午年五月十三日　小泉衛守大坂天満植木屋権蔵方ゟ種竹買求植林候
右十三日之大吉日也
大福笋賣捌之簿帳

明治十七年三月吉甲申
山田村　孟宗山

竹藪は筍を採取するために常に手入をおこなっている藪をセワヤブと称し、反対に筍の季節になると筍は採取するものの、日ごろは放置している藪をアラヤブといった。現在はほとんどの藪は後者のアラヤブとなってしまっている。

さて、モウソウダケの栽培は、明治二十年ごろを境として新しい方法が採り入れられた。それはネイケあるいはネイゲと称された根伏方法で、東京の目黒の経験者をやとい修得したものであった。これによって、旧来カラスと称した黒いタケノコの発生をふせぐことができたという。

ネイケは通常三回おこなわれ、イチバンネは七月下旬から八月に、ニバンネは九月に、サンバンネは十月上旬とされていたが、二回で済ます場合もあったようである。方法は春に二年目の竹の根を掘り起こし、五～六寸の長さに切り種竹とする。種竹はオヤネとかハハダケと称されている。一坪の面積を単位に、その中央に深さ二尺ほどの穴を掘り、種竹一本を入れ、落葉、米糠、魚粉、油粕などの肥料を加えて埋め込む。種竹を取った二年目の竹は、地上から十二節を残して切りつめる。切った上の部分は、タケ屋と呼ばれた商人に渡り、羽田や大森のノリ養

タケノコの地割れと掘りだし（徳江義治家・荏田小黒・61）

殖のノリシビとして運ばれたり、竹細工用となった。

八月ごろ、種竹から出た新しい芽は地表に出ては、また地下にもぐるという伸長を繰り返す。その伸長する地下茎の脇を溝状に掘り、凹凸がないように根をおちつかせて、肥料を与えて埋め込む。この仕事を期間をおき、繰り返しおこなった。ネイケ仕事は、ネイケヤと称された専門の人に依頼した。ネイケヤは十名ほどで組を作り、順次、依頼の各戸をまわっていたが、その仕事量は、他の野良仕事に比して、重労働であったため、高額の日当に食事付であったと記憶されている。またこの仕事には、竹をあつかうのを得意とする屋根屋の経験者も仲間入りしていたという。

ネイケをした次の年は、わずかに筍は頭を出す程度で、二年目からは本格的な収穫が期待され、その根の筍を生み出す力は、その後六〜七年続くとされていた。

収穫は、三月の彼岸ごろから始まり、五月の下旬にかけてであるが、とくに四月末から五月初めが盛りであった。この収穫期が近づくと筍の出荷用の竹籠を自分で編み上げた。太平洋戦争前は十貫目用、戦後は五貫目用のものであった。編み目は四ツ目の荒ら目であったため、器用な人は一日に二十個も編み上げたという。

収穫に当たっては、まず藪のなかに入り、きれいに竹の落葉をはいた。それは筍の突出によって発生する地割れを見つけるためであった。この状態で掘られた筍が一番おいしいものとされた。そのため、収穫期に他人が竹藪に入ることを非常にいやがった。

筍掘りは、早朝、夜明けを待っておこなわれ、焼いたミズモチを頬張りながら、ヘラ（カンノンジャクシ）で掘り、ツキノミで根を切り取り出していった。盛りには、一日おきに五十貫（約百九十キロ）の収穫があったという。

カシワの葉

五月五日の端午の節供には、粽とともに、糝粉餅のなかに餡を入れ、半円状にしてカシワの

掘りたてのタケノコ（徳江義治さん・荏田小黒・61）

葉で包んだ柏餅を供物としてきた。この柏餅を包んでいるカシワの葉は、五月ごろに芽吹き始め、夏に餅を包むに十分な大きさとなる。暇をみては山に入り、葉をもぎ取って帰り、十枚を一束として湯にとおし、それをカラカラに天日の下で干し上げた。一定の量がたまると、野菜などを市場に出荷する際にもって行き、問屋に卸した。東京方面、たとえば京橋や神田などの市場では、よい値で取り引された。

茶

農家を訪れると、カラチャ（空茶）ですがどうぞと接待してくれる。この茶は、高さ一メートル前後に成長するツバキ科の常緑灌木の茶の葉を煎じた飲物である。茶は屋敷地のクネ（生垣）や畑の境木などの恰好の植木物とされ、その新芽は自家用の茶として製茶された。

五月の晴天の日に、ナマハ（新芽）を手で摘み、オオザルに入れてもち帰り、ニワにひろげた莚の上で乾燥させる。翌日、オオガマにセイロを準備し、ナマハを二つまみほどの量を単位にセイロに入れ、箸でもってかきまわしながら、箸にからむほどに蒸し上げた。いちどに多くのナマハをセイロに入れると、葉の色が悪くなるという。蒸し終った葉をホイロの上に移し、ヨリながら乾燥させていく。ホイロ上の仕事は数回繰り返される。そのため年寄りの根気が必要であったという。その繰り返しの際、茶用の目の密な竹製のフルイが使われ、茶の大きさが選別されていった。

ホイロは、平面はほぼ畳一枚ほどで、高さは六十センチほどを計り、赤土によって作られ、内部には炭火を置き、その上面に鉄網代を置き、さらにそのうえに和紙の乾燥板を置くようになっていた。このホイロは母屋のダイドコロの一角に置かれている場合が多く、日常は蓋をし、台がわりに使われてきた。

新茶ができあがると、近所の家に配って歩いた。新茶は一年分の量が作られ茶罐に保存された。ナマハ四貫から茶一貫ができたという。

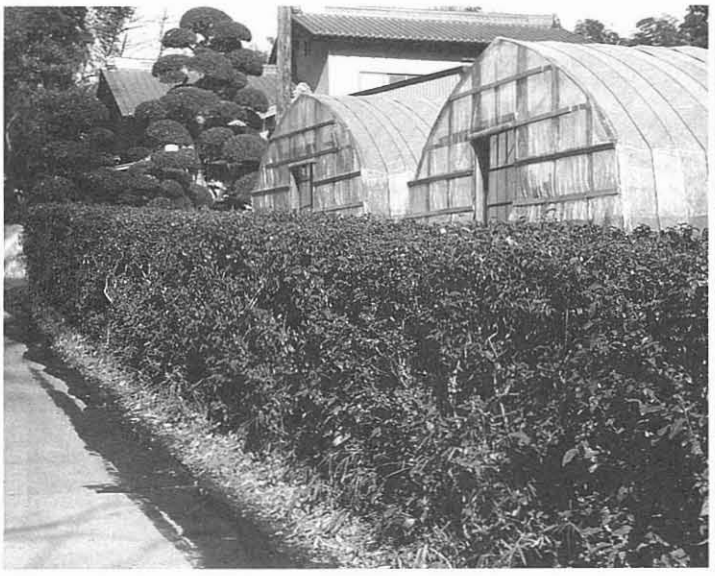

クネとして植えられているオチャ（田丸清家・池辺・63）

第三節　霜枯三月

一月から三月は、この近在の農家では霜枯三月といい、かつては野良仕事はあまりなく、「クイツブシ」をする時期とされてはいたが、その間に、米俵・縄・草履・草鞋などを編むワラ仕事、炭焼、天然氷作り、雑木からの薪作り、竹箒作り、薬草の採取、あるいは仲間で組を作って屋根葺き仕事など、現金を得る仕事をおこなってきた。

一　ワラ仕事

ワラ仕事によって作られた製品は、米俵であり莚・縄・草履の類であった。それらは自家用品であり、また商品ともなった。大正末期においては、十六燭光の電燈の下で夜の十時、十一時まで編み続けたという。素材となるワラは、稲刈り、脱穀後の稈が当てられ、必要量がモノオキの二階などに保管された。それらのワラのなかでも、クロイセという品種の稈は、全体として長く、しかも径が太いために、ワラ仕事には最適であったとされている。現在、見ることができる機械刈りのものは、稈の丈が短かいムサシコガネやツキノヒカリという品種でワラ仕事用としては少々あつかいづらい。アキニシキとササニシキは並の丈である。

ワラ仕事は、まずワラウチ仕事から始まる。母屋のトンボグチを入ると、そこは土間となっており、ダイドコロと称されてきた。その一角にワラウチイシという直径三十センチほどの丸石がすえられている。この石の上に稈を置きカシ材のセイズチ（サイズチ）で打ちなめし、霧を吹きかけてやわらかくする。家によっては、この石に替わるものとして、ケヤキの幹を輪切りにした厚い台や、木臼や石臼を逆にして、その底部を台とした。このワラウチ仕事は、アサヅクリといって、その日の予定量を朝食前の一仕事として、打つのが日常であった。昭和十年

ワラウチ仕事（右　セイズチと木臼　左　ワラウチ機械　高橋フジさん・荏田南・60）

ごろにワラウチ機械が登場する。

米俵は、四斗用の俵として昭和四十年ごろまで使われてきたが、それらは四月に実施された定期検査を通過したものであった。俵自体の目方は一貫目であるとか、編み方の方法とか、サンダワラの付け方まで、米の検査官から指導を受け、タワラアミダイの前に座り、チンコロ（ハチニンコゾウ）を前後に送りながら、編み上げていった。枚数は、反当りの収穫量であった五〜六俵を目安として必要な枚数を編み上げた。

莚は、ワラ仕事時の敷物として、また米麦に代表される穀類や、大豆や小豆の豆類を、この上に広げて天日で乾燥させるために必要不可欠の敷物であった。平均的な農家では五十〜六十枚、大農家では百枚以上の莚を常備していたといい、その一部は、母屋のダイドコロの梁の下に取り付けた竹棒に掛けてぶらさげ、何時でも使える状態にされていた。毎年、それらの欠損分をムシロオリキをあやつって編んで作った。

縄は、ワラナワ、シュロナワ、アサナワなどが知られ、それぞれの用途に応じ、径の太さに差をつけて右よりになわれた。ワラナワの太さは、細いのは俵編みに使うからみ縄であり、中細は莚の縦糸であり、草屋根の材である茅を締めるものであった。草屋根用の縄は、とくにカラゲナワといわれていた。長さの単位は、二十ヒロ（ヒロは両手をひろげた長さ）を一ボとし、二十ボを一タバとし、一日に一タバをなうと一人前とされていた。また一ボの長さは、径一尺の薪を約十一束マルクことができる長さとされ、大正期において一銭五厘で取り引きされた。大正末年になるとナワナイキが普及した。

シュロナワは、水に強く、井戸の汲桶につける長い縄や肥桶のかつぎ縄として、また田植縄などとして使われた。素材のシュロは、屋敷のうちでも、よく太陽をあびる一角に植えられている。シュロの繊維は短かく、なうのに苦労したという。

アサナワは、シュロの繊維に比べ、はるかに長いものであったので、なうのは楽であったと

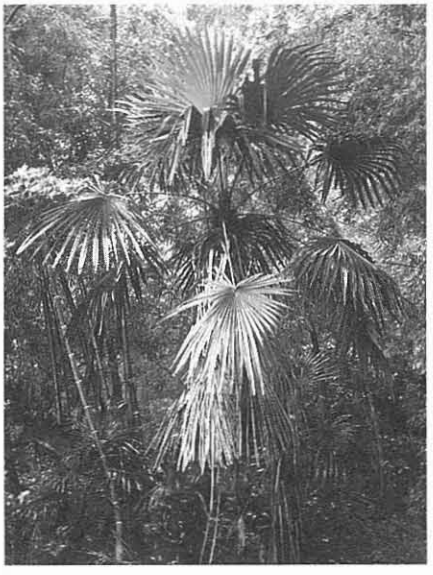

シュロとシュロナワ

いう。北関東からの移入品で、鯉幟用の縄やまつりの紐などとして使ってきた。

草履・草鞋・牛のクツなどのワラ製履物は、下駄に比べ消耗がはげしいため、大量に自家用品として、あるいは商品として編み上げられた。老若男女を問わず、ダイドコロに敷かれた莚のうえにすえたゾウリツクリダイに向かった。地名を冠した茅ケ崎ゾウリや、竹皮を使った東山田のタケカワゾウリは近郷近在に名をはせていた。五足単位で取引されたという。ワラジは、四乳草鞋で、一般に長距離用としてはかれ、肥料の買い取りや、大山阿夫利神社への雨乞いなど、あるいは願掛けのお礼とするためなどに編まれた。

牛のクツは、牛車での下肥汲み、木材引きなどの際、牛の足を保護するためにはかせた履物で、とくに冬季の霜によって足をすべらすのを防ぐために、多く使用された。かならず予備のクツ数足を牛車に付けて出かけたという。

草履・草鞋のほかに、アシナカ（足半）がある。それは普通のゾウリの約三分の二弱の寸法である。一名ソウシキゾウリとも称された。畑仕事用としてはかれ、また葬儀の際、家から墓地までの間をはき、墓地にぬぎ捨ててくる履物である。なお葬儀用のアシナカは左よりで編み上げられた。

二　キッコリナカマ

冬場、サキヤマが中心となって、山の木を切り出すキッコリナカマが組織された。この山仕事は、依頼仕事で、発注者はベエニンと称された一山の木を買い、商売をする人であった。

山の状況は、広葉樹林のベエラヤマと、マツヤマ、スギヤマであった。ベエラヤマは、クヌギ、ナラ、カシ、サワラなどの雑木の山をさす名称で、これらの木々は主に薪とノリシビ（ヒビ）用の対象とされた。マツは二十五～三十年目で、スギは五十年目で伐採の対象となったが、その間、最初の三年間は下草刈り、その後十年間は枝おろしなどの管理が必要であった。下草

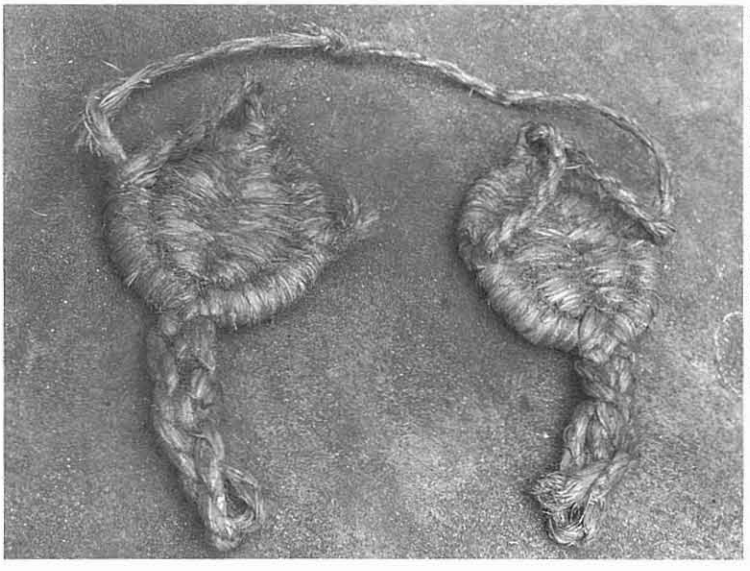

牛のクツ（安藤光三家・牛久保請地古梅・55）

刈りによって得た青草はツクテや田に敷き込む肥料にまわされた。

ベエニンは山に入り、木々の状況を見て回ったのち、山所有者と値を交渉した。当然ながら古木が多いほど反当りの値は高くなった。話がまとまると、ベエニンは、キッコリナカマに声をかけ、焼酎と肴でもって山入のための饗応の場をもうけた。

キッコリナカマは、次の日から指定された山へ、各自もちのナタ、マサカリ、ノコギリ、ヤスリ、一尺ザシ、二尺ザシ、ナワなどをたずさえて入る。まずノコギリをいれる木の周囲にある雑木の切り倒しから始め、そののち、ワチキリといって対象木の裾根の広がっている部分をタテ切りしながら切りとる。つぎに枝おろしにうつる。これはサキヤマの仕事で、体と木の間にロープをまわし、ロープを操りながら登れるところまで登り、そこから順次、下に向かって枝おろしをしながらおりてくる。こののち、木を倒そうとする側の根本から十五センチほどの高さのところにノコギリで切り込みを入れ、反対側にまわり切り始める。そこでは、切り口にクサビを打ち込み、切りやすくしていった。ノコギリの動きをよくするために、灯油を潤滑液として使用した。

切り倒したのちは、近くの道まで、人力とコロなどを使って運び出した。

最後の日は、ヤマジマイと称され、三束の薪を仕上げると、シメエカンジョウといって焼酎の御神酒がふるまわれ、勘定がおこなわれた。

薪材を中心に伐採するベエラヤマの場合は、伐採後八年を過ぎないと次の伐採はだめだとされ、一様に十年を一サイクルに伐採していた。それは伐採の際に、木の根ぎわから切り、次の春にその根ぎわから出る新しい芽が幹となって成長するのを待ったからである。下草刈りはいうまでもなくおこなわれた。山に入って木の根元をみると、ベエラヤマの場合は、ずんぐりとした根元がみられ、一目で見分けることができる。

伐採された材は、薪用として一尺二寸の長さに切りととのえ、径一尺の束にマルキあげる。

雑木林（荏田柚木・46）

これを「尺の束にマルク」といった。一人一日、薪三十束前後を作ると一人前とされていた。その薪一束の値は、大正期で二十銭であった。

これに対し、各戸では、「霜枯れ、冬枯れ時に取ってくる」といって、一年間に使用する薪を準備した。山持ちの者は苦労はしないが、山を持たない者は、セブといって、一畝単位で山持ちから山の木を買い薪としてきたが、その大半は金ではなく労働の提供を前提として、木を分けてもらった。それはタテヤマと称され、年間の労働日数で契約し、自由に山に入り、粗朶やクズの採集をも許可されたものであった。

ノリシビ用のオロシエダである粗朶は、九尺から十二尺まで、それぞれの長さにそろえて束とした。このオロシエダのほかに竹もシビ材として使われ、まとめて馬力に積み、羽田や大森の海苔場へ運んだ。大正期で一束四～五銭であったとされている。またオロシエダは、エンドウマメなど豆類の支柱としても使われた。

落葉は、クズと称され、燃料あるいは堆肥の材料として使われ、風が強く吹いた翌朝には、競って山に入り、クマデでかき集め、オオカゴで運ぶというクズカキ姿がみられた。

家に運び込まれた多量のクズは、分散され、一部は燃料用としてキビヤに保管され、また一部は堆肥用としてハイヤに運ばれ、ワラや牛糞などに加えられてツクテの材料となった。五月の下旬には、クズはサツマイモの苗を作る踏み込み材料として、三坪ほどのナエウラ（苗床）にいれられ、作物を生みだす下地とされた。

三　炭

当地の西北約十三キロに黒川という土地がある。ここは黒川炭の産地として『風土記稿』にみえ、その炭焼き技術の高さは都筑郡内にとどまらず多摩郡まで聞こえていたことを伝えている。この黒川炭の技術および生産面は、幾多の機会に報告されてきた。また今日の土地開発に

薪割り（関恒三郎さん・勝田・61）

伴う埋蔵文化財の調査によって、かつての炭窯跡が発見され考察が加えられてはいるが、当地のそれは、大規模な生産をうかがわせるに十分な資料までは知られていない。

専業的には南山田や大棚などでスミヤという屋号をもつ家々で、昭和二十年代まで、一基ないし二基のドガマを使い、その業をおこなっていた。明治三十六年刊の『中川村是』によると、当地の生産量は六、〇九〇貫と記録されている。一基の年間生産量の平均は二百俵（一俵四貫）とされており、その貫数を単純計算すると、八基のドガマがあれば可能ということになる。一軒一基のドガマ所有となれば、八軒、一軒二基所有となれば四軒という計算となり、十軒に満たない家で焼かれていたことになる。この当時の中川村の戸数は、同書には五百軒とある。また埋蔵文化財の調査成果としては、茅ケ崎においてイチジク型のカマ二基が発見されているのみで、しかもそれは近代の築造と伝えられている。

炭は、薪・粗朶・クズという素材そのものが即燃料とされるものに比べ、素材を一度焼き水分をぬくという処理がおこなわれた燃料である。そこに少なからず煙の出をおさえた特質と、手焙などの用器に入れ、たやすく住居内などを移動することができる特徴とがそなわった燃料でもある。自家での使用は、おもにヒトヨセの際の手焙用として、製茶時のホイロの燃料として、また養蚕時の暖房用としてのイロリに入れられてきた。日常の炊事には薪や粗朶の類が主たる燃料であった。これからして、その消費量はかぎられ、生産された大半は出荷の対象となっていた。

ここではすでに姿を消し、伝承されるのみとなっているカマ造りと炭焼の様子を整理しておきたい。前述の『中川村是』中には「佐倉炭」ということばが記されている。これからして当地のカマは佐倉窯の流れをくむドガマであったことが知られる。古老たちの間で現在に伝わる語彙もドガマである。

炭焼の季節は、「雑木の葉が落ちてから始まり、柿の花が咲きはじめるころに終る」という、

黒川炭の本場

自然の移り変わりを追いながらの期間であった。それは落葉樹であるクヌギやコナラなどを対象木として伐採したからであり、また柿の花が咲き始めるころは、田仕事のはじまる時期を意味していたからである。

ドガマを築く場所は、一様に南面する緩斜面か平地が選ばれ、前者の場合には斜面を削平し、薪積み場、炭積み場など必要な面積が確保された。カマの軸線は南北にとるのが一般とされ、入口は南側にもうけられた。ドガマを築く手順は、まず予定地に奥行九尺、左右幅五尺を計るイチジクの実に類似した型の平面図をえがき、その内側をほぼ一尺ほど掘りさげる。その床面をセンボンヅキといって四〜五人でテギネをもってよくつき固める。このテギネはドガマ築造のために作られた横杵で、径約十センチ、長さ約八十センチほどに切ったナラないしクヌギ材を打撃部とし、スギ材の柄をとりつけたものであった。外周にできた壁はドガマの壁の基礎壁となる。

この地固めが終わると、前もって準備しておいた約百束の薪を順次たてた状態で二段ないし三段にして積み、その上にカケマキとされる小枝を覆い掛けるように重ね、頂部の凸凹を修整し、さらにその上をコモないし莚で覆い亀甲型に仕上げる。つまり、これがドガマ内部の規模となる。次にネンドつきが始まる。ヤマネンドと称された赤土をまず壁部分となる外周に運び、前述のテギネでもってつき固め、徐徐に上に上に向かう。この仕事を繰り返しおこない全体をネンドで覆い包む。天井の厚さは三〜四寸となっている。そのうえにネンドのひび割れを防ぐために、ヤマズナに水をふくませながらまき、それをよくつきこみ、約一寸五分の厚さを上積みする。これによって天井は完成する。奥壁の外側に煙突を付ける。それは土管の場合と、ワラ束をネンドで包む場合とがあった。後者はドガマに火がはいると、その火でワラは燃え、空洞の煙突となった。また入口の前方に径三尺ほどの穴を掘り、掘り出した土を粘性にしてもとに戻しておく。これは入口を密封する際のネンドとなる。

発掘されたドガマ（茅ケ崎・57・NT発掘調査団提供）

一連のドガマ築きは、四〜五人で一日の仕事としておこなわれた。こののち、入口のカケマキに火が付けられる。煙が煙突以外の個所から出ていないかどうかなどドガマのようすを注意深く観察する。それには二〜三時間の時間が必要であったとされている。事なくドガマの機能が働きはじめると、煙は煙突から勢いよく出はじめる。これを確認すると、入口に空気入れの土管を入れ、その周囲をネンドでもって二重のフタでおおった。三日〜四日後には煙突からの煙は黒灰色から紫色の淡い色に変化する。この色になると入口の空気穴と煙突を密封し、火を消す仕事にかかる。ほぼ一昼夜その状態で置いたのち入口をあけると熱風が吹き出してくる。その際、火が残っていると、熱風とともに火が吹き出し、非常に危険な状態となる。そのため口あけは特に注意しておこなわれた。また時間がゆるすかぎり、口あけの時間をおくらせたともいわれている。内部の薪は炭化してはいるものの、炭として扱えるものはわずかであった。ドガマにはじゅうぶんな熱が通り、ネンドは固くひきしまり、今後の炭焼に耐えるものとなっている。内壁には積み重ねた薪の跡が、天井にはコモなどの跡が残される。これが初回のドガマの火焼きである。

炭の材はクヌギ・コナラ・ナラを主に、そのほかカシ・ケヤキなどであった。それらの材は近くの山から切り出されたが、いうまでもなく山は個人所有であり、所有者とのあいだで買売契約を結び、その材を入手した。一般に一山買いといって、一山の雑木を買う例が多かった。伐採はサキヤマに依頼する場合が多かった。サキヤマは彼の配下あるいは仲間のキッコリナカマとともに山にはいった。その賃料は一束いくらという計算であったという。一束は長さ一尺三寸に切った材を直径約一尺に束ねた量をさした。ドガマの容量はすでにふれた。薪束八十束とカケマキ二十束が平均的に入れられた量である。

クヌギ・ナラの製品はとくにサクラズミ（佐倉炭）といい、カマ出しの際には、一本炭としてでき上がるように注意が払われた。カシ・ケヤキなどには名称はなかったようである。

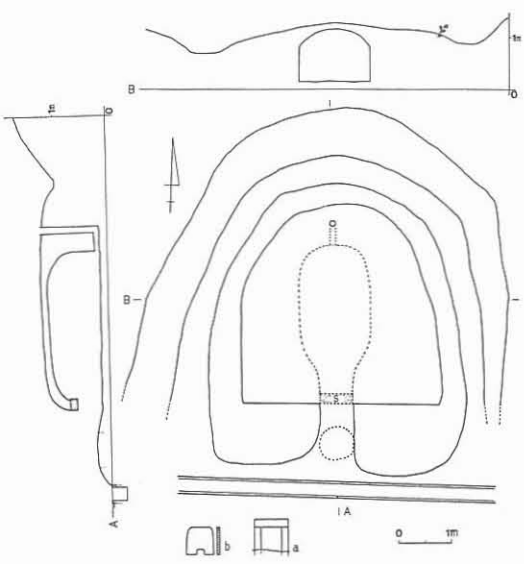

ドガマと実測図（石井功家・緑区奈良町・61）

カケマキとして薪の上部に入れた粗朶の焼けたものはザク（ザクズミ）と称され、自家の燃料とする場合が多かった。また佐倉炭と称されたクヌギと雑木の炭とされたカシを比較すると、クヌギは商品としては上であったが、樹皮が厚いために火がつくとパチパチと火がはね、いやだったとされている。また鍛冶屋からマツズミの注文を受けることもあった。

さて、ドガマから炭を出しおわると、じゅうぶんに余熱が残っているあいだに、つぎの炭焼の準備が開始される。水をふくませた半纏を頭からかぶった者がカマの内に入いり、入口から奥壁に向かってほぼ一尺幅の板をしき、そのうえに水を流す。外にいる者は、内側の者の合図にしたがい、この板の上をすべらすようにして薪束を入れる。内側の者は薪束をうけると、奥壁から順に二段ないし三段に密に積み、さらに天井との隙間にカケマキを挿入しながら入口の方に後退してくる。その間、その者はドガマの余熱に耐えるために水をのみ、また半纏に水をかけ、この大変な仕事をこなしていった。

このののち、点火がおこなわれる。入口のフタをしめる左右の角材の柱の上には塩がおかれている。清めを意味している。点火から密封、火どめまでは前述のドガマ造りと同様の流れでおこなわれる。

焼きあがった炭は、入口部分から順次、カキボウでかきだし、小判型のザルにいれて炭置き場に運び野積みする。時として炭に火が残っている場合もあり注意した。一尺三寸の原木は一尺の炭としてできあがる。そののち、カヤ材で編んで作ったスミダワラに入れる。この俵は一尺という炭の長さを単位とした、一尺四方の平面をもつ立方体に編まれており、まず底の部分にクッション材となるツタや粗朶を平らにしき、その上に炭を横並べにしながら重ね、最後には蓋材として再度粗朶をいれ口をしめあげた。その一俵の重量は四貫とされていた。

ドガマの管理は、すでにふれた使用期間中は、カマを冷やすことなく連続的に使うのがもっともよい管理方法であるとされていた。使用しない季節には、板やトタンなどを屋根として覆っ

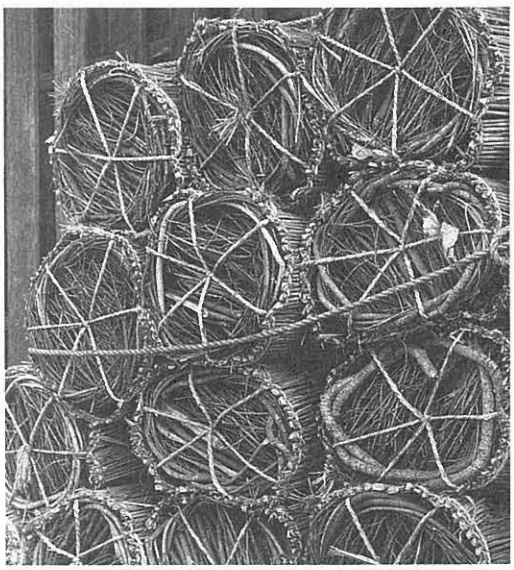

店頭のスミダワラとレンタン
（四宮米店・西区伊勢町・63）

たり、子供をこの近くで遊ばせないようにしたり、あるいは竹の根などがのびてこないように注意した。上手に管理すれば四～五年はもつといわれ、破損修理はカマの機能が極端に失われていない限りはおこなったという。

四　籠屋

竹細工の製品は、塩化ビニール樹脂を素材とする日常雑貨の大量生産によって、その生産量は昭和三十年代を境として急激な後退がみられたものの、今日のレトロ調の生活環境のなかで、ふたたび竹のもつ特徴が見直されつつある。

この近在の籠屋は、いうまでもなく、農家を相手に竹製品を製作してきた。それらの製品は、メナシカゴ、クサカリカゴ、クズカキカゴ、ハスカゴ、ネギカゴ、ナスカゴ、キュウリカゴ、イモフルイ、イットザル、テンビンザル、タケミ、クマデ、イビラカゴなど生産生業の際に使用する用具であり、また五月五日の節供に揚げるカラカゴ（鯉幟の頭の飾り物）などであった。なお籠屋は専業者であるが、ムラ内には手先が器用で、自家の籠は自分ですべて製作したという人もいる。

籠屋は注文を受けて、家で製作にあたる場合と、注文主の家に出かけて作る場合とがあった。後者の場合は、たいがいは養蚕用のイビラカゴの製作やその修理などで、注文主の所有竹林から竹を切りおろす仕事からはじまり、何日かの期間を要する仕事で、食事付であった。

竹細工の材料は、モウソウダケを主に、マダケを補助材とした。その製品は、普通に使った場合、十年以上は保証できたという。籠屋は、これらの竹を近所の農家から入手した。籠屋が竹林を所有している例は、非常にまれとされている。

竹切り道具はタケヒキノコで、竹を切る季節は虫がつきにくいとされている十月から一月の間で、地表から一メートルの位置を切った。その竹の太さは円周三十センチ以上のものを良と

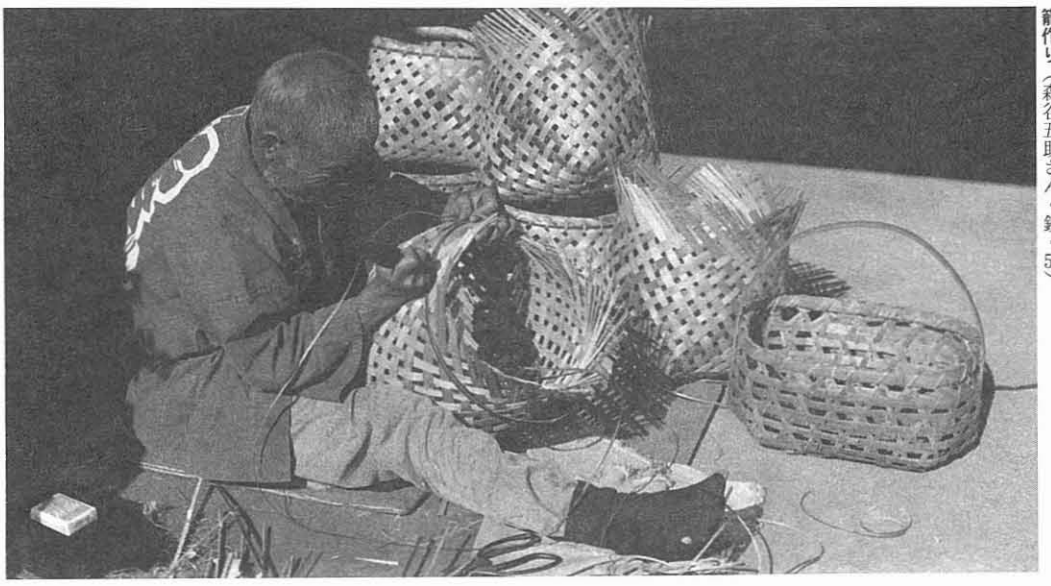

籠作り（森谷五助さん・鉄・52）

ザル作り（石渡国太郎さん・荏田柚木・46）

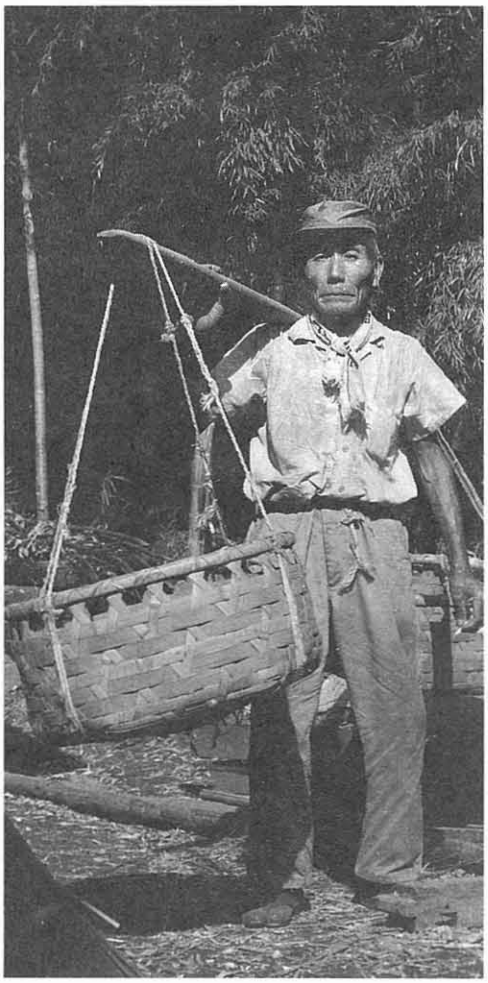

自作のテンビンザルをかつぐ（吉野若次郎さん・茅ヶ崎・52）

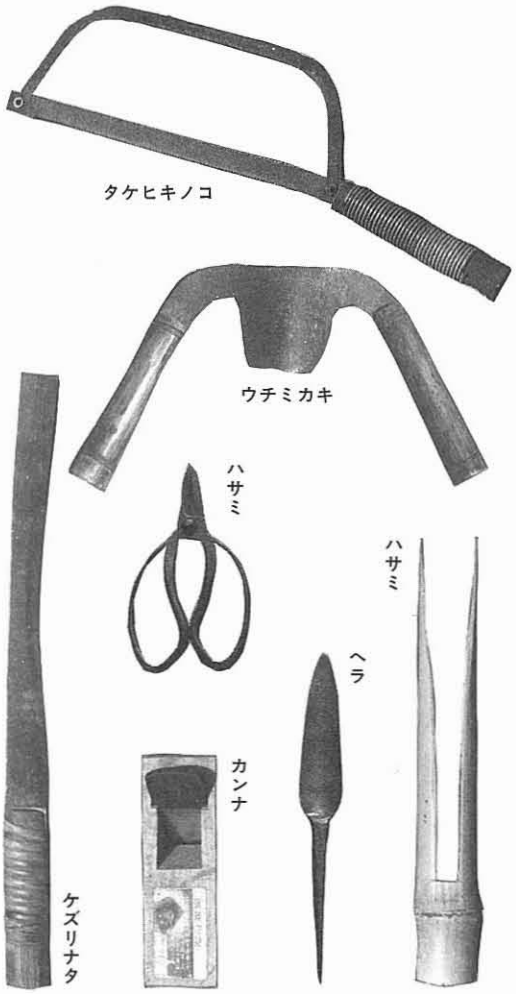

した。切り終ると、日陰に運び置き直射日光はさけた。一～二か月の間は、そのままの竹を細工しても楽に仕事はできるが、これをすぎると乾燥がはやまり、竹の皮をはぐ際などは、十分に水につけ水気をもたせないと、容易にはできなかった。八か月を経過すると、もはや加工は不可能であったとされている。

細工の道具は、タケヒキノコ、タケヘギナタ（ワリナタ）、ケズリナタ（ホウチョウ）、カンナ、肉をそぐウチミカキ、幅をそろえるホネコキ、縁を折り曲げる竹製のハサミなどである。

製作にあたっては、製品に応じた長さに竹をタケヒキノコで切り、その切り口にタケヘギナタをあて、二つ割りし、さらにそれを二つ割り、つまり四つ割りとし、つづいてカンナで節をとり、ウチミカキで節の内側をそぎとる。このあと、皮そぎをし、一定の厚味にそぎ、さらにホネコキで幅をそろえる。これをもってオオカゴなど注文の品を編みあげていった。一人前とされる一日の仕事量はザルの類は二個、テンビンザルは二荷（四個）などとされていた。

五　ツトッコ

明治二年、イギリス人のビール醸造技師コープランド（*W. Copland*）によって、現在の中区千代崎町一丁目二十五番地付近に、日本最初のビール醸造所が創設されたことは有名な話である。この近在においては、このビールを入れるビン、つまりビールビンの運搬の際、ビンが割れるのを防ぐために、ビンの周囲をつつむ麦藁製のツトッコが編まれた。それはミカン箱などの箱の縁に糸をたらし、そこに稈をおき編みあげたもので、昭和初期で五十本二十銭で取り引きされたといい、このツトッコ編みは、太平洋戦争の直前まで続いていた。

六　天然氷

霜柱はタッペといわれ、タッペがたつ頃になると、足袋や靴下をはかせてもらえるようになっ

かつてのビール用のツトッコを編む綣茂フクさん（北山田・63）

た。この自然気候を利用して、谷戸の一角を整備し、清水を製氷し、採氷して冬季の副業とする家が何軒かあった。それは人手を要する仕事であったため、近所の者にとっては恰好の賃稼ぎの場となった。製氷の時代は明治期から大正期にかけてで、氷は、開港でにぎわう横浜の暑中のごちそうとなり、また病院での医療用などとなった。

そのため衛生面の点から、製氷にあたっては神奈川県の許可制のもとでおこなわれた。明治十一年十一月四日に、「製氷取締規則創定ノ事」がだされ、翌十二年十二月二十四日には「製氷取締規則改正ノ事」が出されている。氷のなかにワラが入っていて検査にひっかかったという、検査の厳しさを伝える話も残されている。

氷室は、地下式ではなく土蔵式で、その壁は一般の土蔵よりも厚く造られていたという。

製氷の準備は稲の収穫後にはじめられた。製氷地は、清水がわき、南の風を直接うけない谷戸地がえらばれた。一番氷は、年によって多少は異なるが、十二月に入ると、杉板を使って四角い囲いを作り、その内に粘土をはり、石灰、砂利を加えて堅く平坦な床を作った。面積はだいたい六十坪ほどであったと記憶され、これをコオリバと称した。このコオリバに清水を流し、薄く水を張る。これが凍れば一番氷となり製氷開始となる。こののち、この氷のうえに、水を少量ずつ入れ、氷の厚さを増しながら、最後には厚さを一寸から一寸五分に仕上げた。

だが天候まかせの製氷には困難がつきまとった。南の風を直接うけない谷戸地ではあるが、ミナミヨウキ（熱風）が吹くと、いままでの苦労は「水」と変わった。また凍結中に、曇り日にあうと、「氷に色が入った」といって新規にやりなおした。それは氷に不透明状の白雲が入った状態を指すもので、曇り日にあうと往々にしてこのような氷ができた。

無事に氷ができあがると、採氷となる。まず氷上にハシゴを何本かわたし、このうえに乗り、氷に定規をあてて鋭利な金具で線をひき、ついでコオリキリ（ノコギリ）でその線にしたがい切っていった。その寸法は一尺四方から二尺四方とされていた。

製氷の記録（細野武雄家・東方・53）

斎藤昭太郎家文書

明治四拾年
第八月吉祥日

凍氷賣上帳

明治四十年八月一日午前一時氷室開キ

氷業合資舎宛

記賃金壱円三十六銭相渡ス

馬力伝右ヱ門

一凍氷百七十貫目

右正ニ請取申候也

八月一日　氷業合資舎

記賃金壱円卅六銭四厘

馬力勘七

一凍氷百七十貫五百目

右正ニ受取申候也

八月一日　氷業合資舎

記賃金壱円四十銭六厘

馬力倉松

一凍氷百七十五貫八百目

右正ニ請取申候也

八月一日　氷業合資舎

記賃金壱円三十八銭

馬力角田惣吉

一凍氷百七拾弐貫五百目

右正ニ請取申候也

八月一日　氷業合資舎

記賃金壱円五十四銭四厘

馬力秀吉

一凍氷百九拾三貫目

右正ニ請取申候也

八月一日　氷業合資舎

記賃金壱円四十九銭六厘

馬力芳蔵

一凍氷百八十七貫

右正ニ請取申候也

八月二日　氷業合資舎

記賃金壱円六十七銭二厘

馬力倉松

一凍氷弐百〇九貫目

右正ニ請取申候也

八月二日　氷業合資舎

記賃金壱円四十八銭八厘

馬力伝右ヱ門

一凍氷百八十六貫目

右正ニ受取申候也

八月二日　氷業合資舎

記賃金一円六十二銭二厘

馬力秀吉

一凍氷弐百〇弐貫八百目

右正ニ請受申候也

八月二日　氷業合資舎

記賃金一円五十二銭四厘

馬力勘七

一凍氷百九十貫五百目

右正ニ請取申候也

八月二日　氷業合資舎

記賃金一円五十一銭二厘

馬力惣吉

一凍氷百八十九貫目

右正ニ請取申候也

〔八月〕二日　氷業合資舎

記賃金壱円四十二銭相渡ス

馬力芳蔵

一氷百七十七貫七百目

右正ニ請取申候也

八月三日　氷業合資舎

記賃金壱円四十銭五厘

馬力伝右ヱ門

一凍氷百七十五貫五百目

右正ニ請取申候也

八月三日　氷業合資舎

記賃金壱円五十四銭五厘

馬力武三

一氷百九十三貫目

右正ニ請取申候也

八月三日　氷業合資舎

記賃金一円三十五銭

馬力藤松

一氷百六十九貫目

右正ニ請取申候也

八月三日　氷業合資舎

記賃金一円四十銭六厘

馬力佐太郎

一凍氷百八十貫八百目

正ニ請取申候也

八月三日　氷業合資舎

記賃金一円四十五銭六厘

馬力倉松

一凍氷百八十弐貫目

右正ニ請取申候也

八月四日　氷業合資舎

記賃金一円十一銭六厘

馬力佐太郎

一凍氷百四十五貫目

右正ニ請取申候也

八月四日　氷業合資舎

記賃金一円三十四銭八厘

馬力惣吉

一凍氷百六十八貫五百目

右正ニ請取申候也

八月四日　氷業合資舎

記賃金壱円四十四銭四厘

馬力芳蔵

一凍氷百八十貫五百目

右正ニ請取申候也

八月四日　氷業合資舎

記賃金一円四十八銭三厘

馬力武三

一氷百八十五貫四百目

右正ニ受取申候也

八月四日　氷業合資舎

記賃金弐円〇〇四厘

馬力藤松

一氷弐百五十五貫目

右正ニ受取申候也

八月四日　氷業合資金（舎か）

記賃金一円五十四銭

馬力伝右ヱ門

一凍氷百九十三貫目

右正ニ請取申候也

八月五日　氷業合資舎

記賃金一円五十六銭

馬力秀吉

一氷百九十四貫六百目

右正ニ受取申候也

八月五日　氷業合資舎

記賃金一円四十銭

馬力勘七

一氷百七十四貫目八百目

右正ニ請取申候也

八月五日　氷業合資舎
記賃金一円四十七銭二厘
馬力藤松
一氷百八十四貫目
右正ニ請取申候也
八月五日　氷業合資舎
記賃金一円十八銭四厘
馬力武蔵
一凍氷百四十八貫目
右正ニ請取申候也
〔――〕日　氷業合資舎
記賃金一円弐十三銭二厘
馬力作蔵
一凍氷百五十四貫目
右正ニ請取申候也
八月六日　氷業合資舎
記賃金一円四十銭八厘
馬力秀吉
一凍氷百七十六貫目
右正ニ請取申候也
八月六日　氷業合資舎
記賃金一円廿六銭四厘
馬力芳蔵
一凍氷百五十八貫目
右正ニ請取申候也
八月七日　氷業合資舎
記賃金一円八銭四厘
馬力勘七
一氷百三十五貫五百目
右正ニ請取申候也
八月七日　氷業合資舎
記賃金一円〇七銭九厘
馬力作蔵
一凍氷百三十四貫六百目
右正ニ請取申候也
八月七日　氷業合資舎
記賃金六十五銭五厘
馬力治作
一凍氷八拾弐貫目
右正ニ受取申候也
八月七日　氷業合資舎
記賃金一円四十四銭
馬力武蔵
一凍氷百六十九貫目
右正ニ受取申候也
八月八日　氷業合資舎
記賃金一円十一銭四厘
馬力治作
一凍氷百卅九貫目
右正ニ請取申候也
〔八月〕八日　氷業合資舎
記賃金一円卅二銭八厘
馬力勘七
一凍氷百六十六貫目
右正ニ請取申候也
八月八日　氷業合資舎
記賃金一円卅五銭六厘
馬力倉松
一凍氷百六十九貫五百目
右正ニ請取申候也
八月八日　氷業合資舎
記賃金一円四十五銭
馬力秀吉
一凍氷百八十二貫目
右正ニ受取申候也
八月九日　氷業合資舎

記賃金一円二十銭一厘
馬力佐太郎
一氷百五十一貫目
右正ニ請取申候也
八月九日　氷業合資舎
記賃金一円三十三銭
馬力勘七
一凍氷百六十七貫目
右正ニ受取申候也
八月九日　氷業合資舎
記賃金一円卅八銭八厘
馬力惣吉
一凍氷百七十三貫五百目
右正ニ請取申候也
八月九日　氷業合資舎
記賃金一円〇八銭
馬力伝右ヱ門
一凍氷百三十四貫五百目
右正ニ請取申候也
八月十日　氷業合資舎
記賃金九十七銭五厘
馬力倉松

一凍氷百弐十弐貫目
右正ニ請取申候也
〔八〕月十日　氷業合資舎
之ニテ凍氷出きり
足曳町
氷業合資舎宛
馬力台数
四十参台
総貫目
七千三百六十六貫五百目
此馬力賃金
金五拾八円九拾弐銭五厘
内訳但シ
価上げ前　八月一日ゟ同月四日まで分
四千〇五十八貫五百目
価上げ后　八月五日ゟ十日まで分
三千三百〇八貫目也

吉田町出荷分
記賃金一円五十銭
馬力倉松

一凍氷百八十七貫五百目
右正ニ請取申候也
八月五日　吉田町
記賃金一円十一銭六厘
馬力惣吉
一氷百三十九貫五百目代長吉
右正ニ請取申候也
八月五日　吉田町
記賃金一円三十銭
馬力芳蔵
一氷百六十弐貫五百目
右正ニ請取申候也
八月六日　吉田町
記賃金一円廿一銭
馬力伝右ヱ門
一凍氷百五十一貫目五百目
右正ニ受取申候也
〔――――〕　吉田町
〔――――〕一円弐十五銭六厘
馬力倉松
一凍氷百五十七貫目
右正ニ受取申候也

八月六日　吉田町
記賃金一円弐十四銭
馬力藤松
一凍氷百五十五貫目
右正ニ請取申候也
八月六日　吉田町
記賃金一円参拾弐銭四厘
馬力伝右ヱ門
一凍氷百六十五貫五百目
右正ニ受取申候也
八月七日　吉田町
記賃金一円四十六銭四厘
馬力秀吉
一凍氷百八十三貫目
右正ニ請取申候也
八月七日　吉田町
記賃金一円弐拾二銭八厘
馬力藤松
一凍氷百五十三貫五百目
右正ニ請取申候也
八月七日　吉田町
記賃金一円三十八銭八厘
馬力藤松
一凍氷百七十三貫五百目
右正ニ請取申候也
八月八日　吉田町
記賃金一円十八銭八厘
馬力作蔵
一凍氷百四十八貫五百目
右正ニ受取申候也
八月八日　吉田町
記賃金一円廿九銭支払
馬力佐太郎
一凍氷百六十一貫目
□正ニ請取申候也
〔――――〕　吉田町
〔――――〕円五十二銭八厘
馬力秀吉
一凍氷百九十一貫目
右正ニ請取申候也
八月八日　吉田町
記賃金一円廿八銭
馬力伝右ヱ門
一凍氷百六十貫目
右正ニ請取申候也
八月八日　吉田町
記賃金一円廿八銭八厘
馬力倉松
一凍氷百六十一貫目
右正ニ請取申候也
八月九日　吉田町
記賃金一円六十一銭六厘
馬力由蔵
一氷弐百〇二貫目
右正ニ請取申候也
八月九日　吉田町
之ニテ終リ
〆馬力台数
拾六台
総貫目
弐千六百五十弐貫目
此馬力賃金
計金弐拾壱円廿一銭六厘
都田村大熊
油屋

担ぎ手は、一回に氷をテンビンの前後に二枚ずつ計四枚を担ぎ、氷室まで運んだ。氷室には、下地としてオガクズが十分に敷きつめられている。そのうえに、一層目の氷をおき、オガクズでおおう。これを繰り返しながら、氷室を氷で満し、その入口は泥でもって目張りをした。オガクズは保温材である。『日本書紀』仁徳天皇六十二年の条には、保温材としてカヤ、チ、ススキなどが使用されたことが記されている。

氷室開きは、夏を迎えてからであるが、一般には氷室の朔日、氷の朔日（陰暦六月一日）といって、氷室をあける日が伝えられているが、当地ではこの風習は伝わっていないものの、前掲資料の冒頭に、「八月一日午前一時氷室開キ」と記録されており、なんらかのまつりをおこなったのかも知れない。出荷は、朝日がのぼる前に横浜の氷舎に着くように、牛車や馬車に氷をコモで包みこんで積み、運び出した。このようにして夏の太陽を極力さけた。

当地での製氷関係の資料は前掲の通りである。なお横浜での氷の動向は以下のようである。

元治元年（一八六四）十一月十日、元町一丁目の中川嘉兵衛は、氷売りこみの願いを出し、氷室を造るとともに、天然氷をもとめて、甲州の鰍ケ沢をはじめ富士山のふもと、さらには明治三年には函館五稜廓まで出かけて氷を入手した。

居留地の肉屋経営者バージス（*G. W. Burgess*）は、ボストンから氷を輸入した。

明治二年六月、町田房造が馬車道通り常盤町五丁目で、氷水店を開始する。

明治十二年、オランダ人ストルンブリンク（*L. Stornebrink*）が山手居留地甲百八十四で、三トンエーテル式製氷機をそなえつけ、横浜氷製造所（*Yokohama Ice Works*）を経営し始める。

七　薬草の採取

漢方薬の素材となる植物を採取したり栽培して、問屋に売り小遣稼ぎをした。それらはキキョ

製氷許可看板とコオリキリ（金子孝雄家・茅ケ崎・52）

ウの根、シャクヤクの根、イチジクの葉、ボクリョウ、ユキノシタ、ハルリヤなどであった。キキョウの根は、ゴボウ状で太く、これを乾燥させると桔梗根と称され、たんや咳を止める薬とされてきた。

シャクヤクの根は、これを乾燥させたものを芍薬（シャクヤク）といい、ひきつけや、鎮痛に効能があるとされている。

イチジクの葉は、葉のみでなく果実と白い乳汁もともに効能がある。葉と乾燥させた果実は駆虫剤、緩下剤、下痢止めの効果が知られ、乳汁は痔の塗布薬として、また回虫駆除の効果をもっている。

ボクリョウは、松の根に寄生する球状の物体で、淋疾に効能があるとされている。このボクリョウは、伐採して七年目ほど経過した松やクヌギの切株の根に付いて育ち、その採取は季節に関係なく、ノミと称された鉄の棒を地中に刺し、その存否を確認しながら歩いたが、多分に経験がものをいったようである。大きなものは四〜五キロほどの重量があったという。

第四節　野良用具

野良で日頃使用する鎌、鍬の類は、近在の鍛冶屋や金物屋から入手するよりも、新潟方面の行商人がもたらしたものを使用する場合が多かった。

彼らはお得意先をもち、十二月から翌年の三月の農閑期、あるいは四月と九月という田植前か収穫前、つまり用具をこれから必要とする時期をみはからい、金物を積んだテグルマやリヤカーを引っぱってムラに入り各戸をまわった。商いが成立したのちの支払い方法は、カシウリとツゴシという二つの方法がとられた。前者は翌年の行商の時に代金を払うという完全な相互信用貸し売りであり、後者は頭金として一部の代金を払い、残金は次回の行商のときというも

ボクリョウさがしのノミ

ので、それはともに顧客をはなさない商い方法でもあった。

このようにして手に入れた用具を使った体験者は、その切れ味は、地元製のものより長じていたというが、一方では、その修理は地元の鍛冶屋にたよっていた。

一　野鍛冶と金物店

鍛冶屋のサイクバでまず気付くのは、注連をはり火の神と水の神をまつった神棚と、正月二日の仕事はじめの朝に打ったヘラ、ケン、オカギサマ、カマ、クワ、ナタの雛形六道具の供物である。そこに野鍛冶職人の信仰心をみることができる。

この地域には、茅ケ崎、元石川、市ケ尾、川和、佐江戸、川向、鳥山、師岡と、野鍛冶業を営んだ家が知られ、それらのサイクバからヒバシ、ヤマグワ、ヒラグワ、チョウナグワ、タケノコヘラ、ツキノミ、ナガイモノミ、マンノオ、ナタ、ジョレン、ハサミ、キバサミ、タケワリ、カマ、ホウチョウ、オシキリ、ヤネバサミ、テグルマのシンボウ、ハナゼン、ミチガネなどの野良用具、台所用具、車の部品などが打ち作られた。また茅ケ崎の米山鍛冶は鉄砲鍛冶で、昭和三十年ごろまで二連銃や単発銃を打ったという。

これらの鍛冶屋は組合を結成し、太子講を兼ねた総会を年一回もっていた。その席上では年度の協定価格などを打ち合わせた。終戦後のまもないころまでは、その代金は米や麦で立て替えることもおこなわれていた。

鍛冶の道具類は、カナシキを中心に、風を送るフイゴ、燃料をのせるイロリバタ（火床）が設備され、その脇にヒカキと、鉄を固定するマンリキ、アラウチ用のオオツチとツチが置かれている。オオツチは四・五キロを計り、ツチは一、二、三キロと何種類かがある。鍛造の際に用いるハチノス、焼けた鉄片をはさむハサミ、それを切るタガネ、刃先をとぐヤスリとトイシなどがある。トイシはアラト、チュウト、シアゲドの三種類である。また金鍬の柄を挿入する

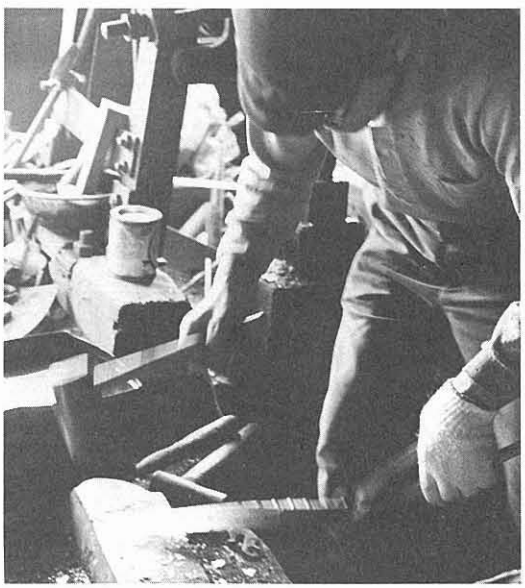

野鍛冶根本鶴松さん（元石川・47）

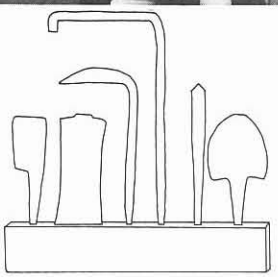

雛形六道具
ヘラ・ケン・オカギサマ・
カマ・クワ・ナタ

シッ（穴）の角度を決める際に使われる、ほぼ三角形を呈したミヨリもある。金鍬の角度は、注文主によって多少は異なるものの、一般には五十～六十度の範囲とされ、畑のサクを切る際に使う鍬はコゴンダ（角度が小さい）ほうがよいとされ、逆にウナウ際は、たち勾配、つまり九十度に近い角度が能率が上がるとされてきた。農民の長い体験と鍛冶屋との間で生みだされた角度である。

鋼材は、カタイテツ（鋼）とヤワラカイテツ（地金）と称され、鋼材屋から入手したが、製品の良し悪しは、この入手の段階で決定するといわれ、体験からくる目と手の感触で、良材を選んだという。製品は鋼で全体を作るとよいものができるが高価になるため、一般には刃先部分のみを鋼で仕上げた。

燃料は、旧来は質のやわらかい炭とされたマツズミを使用した。マツズミは一名鍛冶屋炭ともいわれ、近在のドガマで焼かれた。マツズミの燃焼温度は八百～千度の範囲といわれ、それ以上の高温は鍛冶屋には必要なかった。昭和三十年代からはこの鍛冶屋炭にかわり燃料はコークスとなっている。コークスは一俵十貫単位で売られていたという。

金物店は、近在では小机城下の小机、神奈川宿の六角橋、多摩川の渡り口の溝口などにあった。それらは、粗朶、薪の出荷やコエクミの道中に位置しており、必要に応じて立ち寄り、用具をもとめた。店では鎌などは柄付でならべていたが、鍬や鋤などは刃と柄を別売りしていた。それは使用者が自分の体力にあった長さに調整するからであった。また自由に柄は交換できることも考慮されていたからである。

二　鎌と鍬

鎌は大きく三種類に分類される。一つはキガマで、粗朶を作る際の枝おろし用として、あるいは草屋根用のカヤやシノなどを刈る際に用いた肉厚の刃部をもつ鎌である。刃部と柄部の内

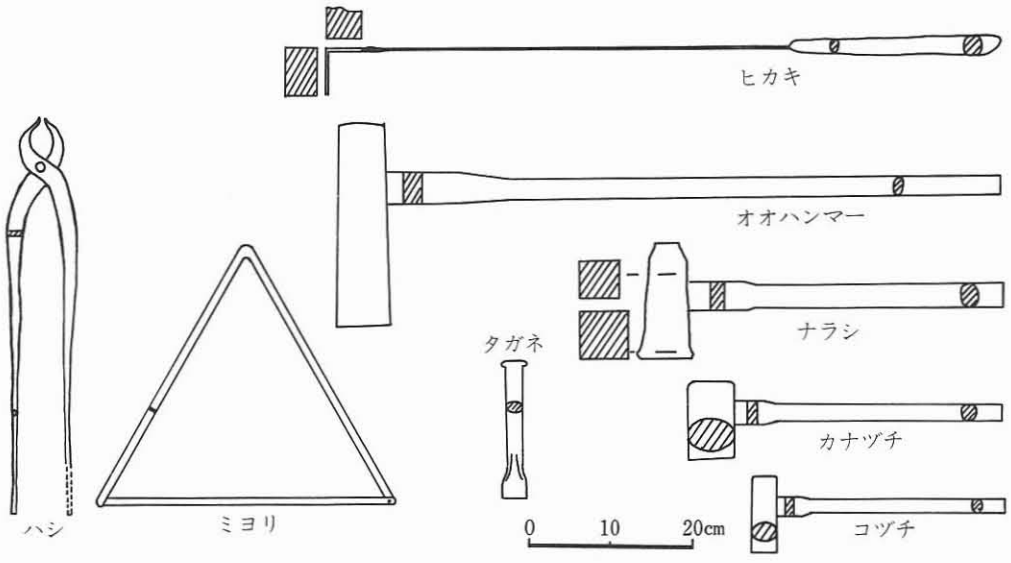

鍛冶道具（根本鶴松家・元石川・47）

角度は、ほぼ九十度を計る。それは刃部を叩きおろしながら物を切るという機能を強めるためである。

一つはクサカリガマで、米・麦の穀類をはじめ、畦の草刈り、キャベツなど葉物の収穫の際などと、その使用の範囲は広い。刃部は薄刃で、柄部とのすえつけ内角度は、一二〇～一三五度の幅をもち、引き切る機能性をそなえている。このクサカリガマの流れをくむ一つにノコギリガマがある。刃は鋸歯状に加工されており、稈物を刈るのに適している。柄部の長さはクサカリガマより、はるかに短かく、しかも内角度は、一三五度以上の鈍角を呈している。刃は鋸歯状であるため、目立を必要とするが、目立よりも他の鎌同様に、トイシを刃部裏面にあてているようで、鋸歯状態が後退している場合が多い。

一つはコガマで、畑や庭の雑草などを取るときに使われる小さな鎌で、形態は、キガマを全体的に小さくしたもので、柄も小さく作られている。使用時には、刃先を雑草の根、つまり土をも切るように、こまかく打ちこみながら、根ごと雑草を取る。

鍬は、ニホングワ、サンボングワ、マンガ（四本鍬）、ロッポングワ、ヒラグワ、ヤマグワなどの種類が知られている。

三　沢田栄昌具申書挿入の図

沢田栄昌具申書は、八王子市の河野家文書の一つである。その史料の内容は、当地の山田村の幕末のようすを土台として記録したもので、農家の建物にはじまり、当時、使用された野良用具類を描き、しかもそれらの用具一点一点に購入価格や手作りなどをもふくめた説明をつけている。往時を知る貴重な史料として、ここに村上直氏の『八王子千人同心史料―河野家文書』から抜粋し、さらに現在の用具類をそれに対比させておこう。

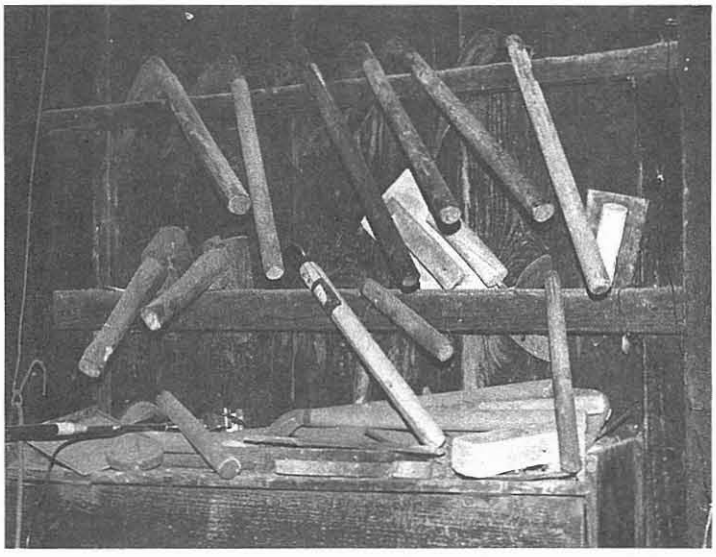

カマカケ（金子孝雄家・茅ケ崎・52）

「沢田栄昌具申書」挿入の図

屋敷三畝拾五歩如此家を作り
此明地江稲麦粟等取揚候節ほ
しこなし候所ニ而年中入用之
地故明ヶ置也木竹抔植候而ハ
ほしもゝのかげになり候間植
不申尤八畝歩位之屋敷坪ニて
ハ木竹も植付申候事

是ハ鍬也、尤女も用ゆる故、人数程入用、代金壱分弐朱、但シ女の分ハ軽き故、壱分位ニてよし

此両品は鉄熊手也、旱魃之節田ニ水なき時、是ニて稲の間をかきたて、其跡を草取也、但し人数程入用、代四百文ツヽ

石原勇家（北山田・50）
左より母屋・ウマヤ・ハイヤ・キビヤ

オオガマ

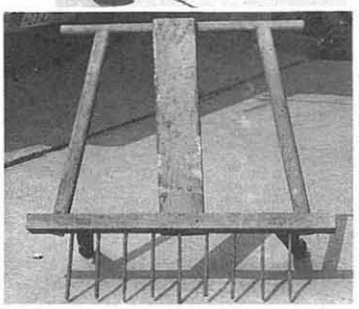

マグワ（原木寿家・東山田・51）

マンノウ

キアタマ（吉田重男家・東山田・51）

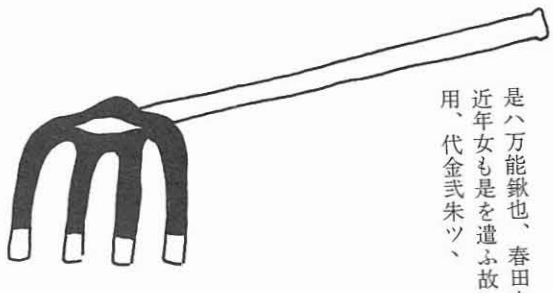

是ハ万能鍬也、春田を耕に用ゆ
近年女も是を遣ふ故に人数程入
用、代金弐朱ツヽ

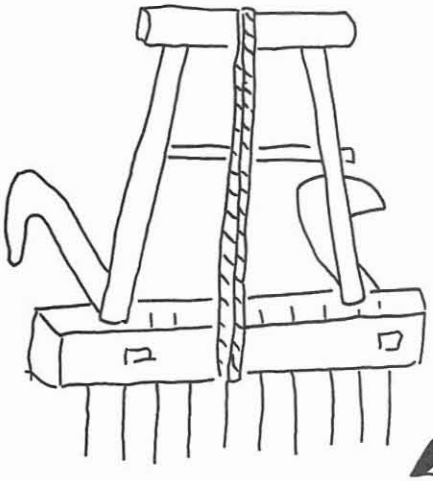

是ハ稲かり、麦かり、草刈ニ用ゆる
鎌也、
是も人数程入用、代弐百五拾文ツヽ

是ハ山なた也、
代金弐朱ト弐百文

是ハ山かり鎌也、男之分斗ニ而よ
ろし、
代三百文

是ハしろかき馬鍬
也、馬にひかせて
苗代をするに用ゆ
る也、
代金壱分弐朱

是ハえぶり也、馬ニて苗代
をかき、或ハ万のふぐわニ
てしろを致し、其跡の不平
なる処を是を以直す道具也、
皆木ニて作る故ニ、木代斗
ニて自分作り也、木代弐百
文

是ハ鋤也、溝堀をさらひ、或ハ大
水ニて田の中江砂入抔有之節用ゆ、
代金弐朱

是ハとふぐわ也、田畑の堺抔より
木の根、竹の根はいり候節、又ハ
道橋等之普請抔ニ入用也、
代金弐朱位より

是ハまさかり也、木の
根抔打砕キ、たき物拵
候節用ル也、代金三朱

是ハこまさらひ也、こ
やし拵へに用ゆる、
代四百文

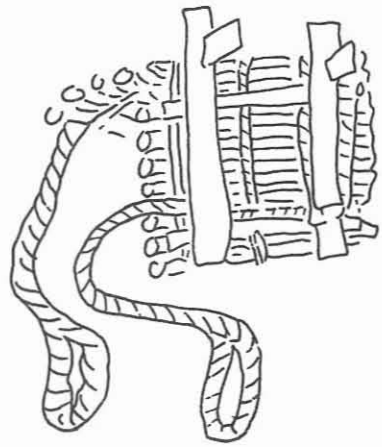

是ハしろ鞍也、
馬ニて苗代をかく時、右の馬鍬のかぎへ此縄を付て引かする也

是ハ押切也、苗代のこやし其外わら抔切候時用ゆ、
代金弐朱

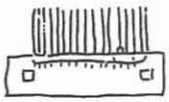

是ハかなごき也、稲麦をこく也、
但し女弐人ならハ二丁入用、
代金三朱、尤刃鉄打ハ壱分余

牛のクラ

ミと枡の使い方例（右　茅ヶ崎／左　中川）

タワラアミダイとコマ

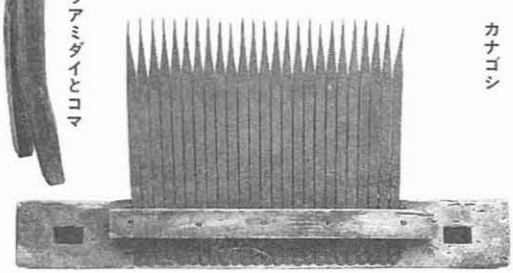

カナゴシ

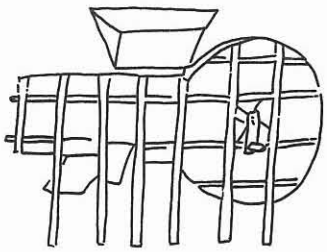

是ハとふみなり、籾をほしあげからうすにてひき、是にてあおり、米ともミぬかをわける道具也、
代金弐分弐朱

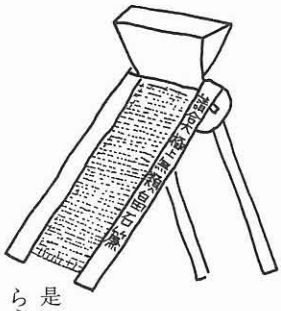

是ハ万石とをしなり、籾をからうすにてひき、それをとふみニてあをり、このとをしにかけてもミと米とにわけ又くだけ、しいな等わける道具也、
代金壱分弐朱

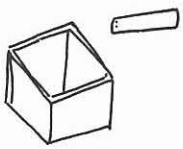

是ハと也、
是ハ壱升桝也、御定直段金壱分ニ二ツ半之割にて壱夕六匁ツ、也

是ハ石うす也、米麦粟抔のしいなを挽、夫食に用ゆる具也、
代金壱分弐朱位より

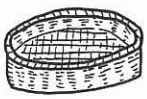

是ハかごとをし也、稲こき麦打ニ用ゆ、
代百五十文

是ハこもあし也、
たわらをあミ候道具也、
自分作故代不入

是ハむしろ也、作の大小ニよりて入用也、
大概家毎に百枚位ツ、入用也、
自分ニて織候間、代不入

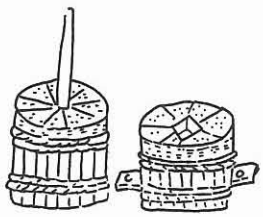

是ハからうす也、籾を米にする道具也、
代金弐朱ト弐百文

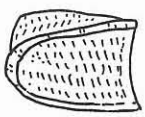

是ハみ也、是も壱軒前年々弐枚ツ、入用、
代百七十二文ツ、

是ハかけや也、川土手切候間、
杭打候ニ用ゆ、
自分作り故、木代百五十文程

是ハ鋸なり、川土手普請抔に、間杭を切、或ハたき物等拵に用ゆ、代金壱分

是ハくるり棒也、自分作故代不入、尤人数程入用

是ハたちうすなり、たちからにてうす大なる故、松うすにても代金弐分位

是ハきね也、代六百文

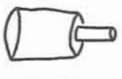

是ハわら抔打つち也、自分作ニ付、代不入

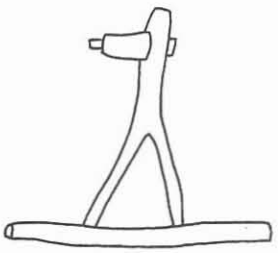

是ハへりぎ也、からうすをひく道具也、自分作ニ而、木代二百文程

是ハ天びん棒也、都而紐有ものをかつぐ棒也、代百六十四文

ショイカゴ（右　栗原キク・南山田）

窓をもつ特異なウス

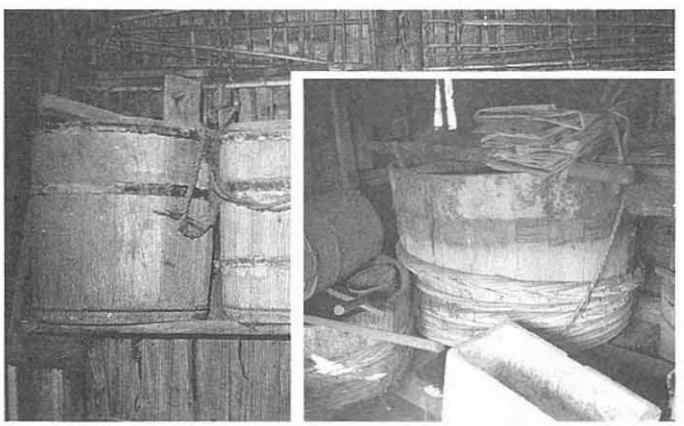

コヤシダメ（唐戸康雄家・牛久保金子入・49）

コエタゴ（金子孝雄家・茅ヶ崎・52）

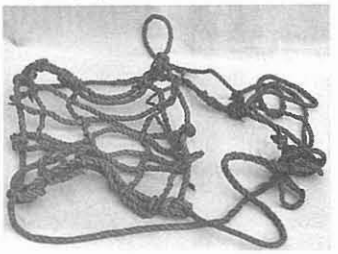

モッコ

是ハ肥たご也、此桶二ツにて壱荷也、但し江戸在にてハ此桶を首にかけ、ねりこへを用る故に紐ハなわ也、壱荷之代金弐朱位より、尤小百姓ニ而も二荷ツヽ入用也

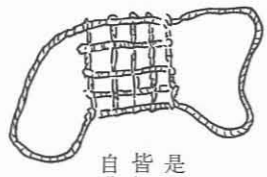

是ハもつこ也、是も二ツニて壱荷也、皆縄ニて作り、稲麦を取込候ニ用ゆる具なり、自分作故、代不入

是ハ大溜なり、下肥を買此桶へ溜置、冬ハ麦のかけごへニ致し其跡へ溜置、来三月の苗代のこやし買入置也、此代金壱分壱朱
尤近年竹高直ニ付壱分三朱位ニ候哉

是ハかつぎかご也
下肥の外是ニてかつぐ
尤二ツにて壱荷也
代五百文

是ハこやしを取扱ふひしやく也、
代百廿四文

是ハこやしざる也、摘田の時用ゆる、但水気なきこやしハミな是を用ゆる、
代百六十四文

是ハ草かりかご也、春苗代つミ田のこへ草是を背負てか(刈)る也、
代二百五十文

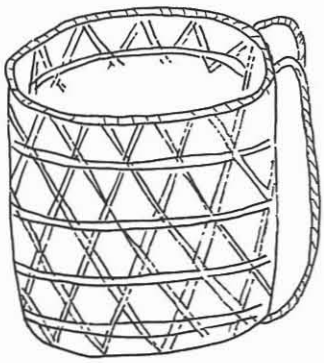

是ハくづかきかごと申
是を背負山に入落ばをかき木小屋へつミ込置年中之たき、とりに用ゆるかご也、
竹高直ニ付代壱貫弐百文位

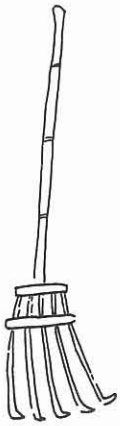

是ハ落葉をかく熊手也
代八十八文位

是ハわらミの也
自分作り故代不入

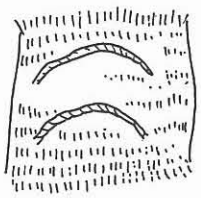

是ハ背負板と申して田植草とりの節雨ふり候時用ゆ都而是ハこごみ仕事によろし、ミのハこごみたる時自然ともるものに候間、用之、但しこさを二ツニ折、此のごとく紐をつけ、或ハ裏に油紙を付てよろし

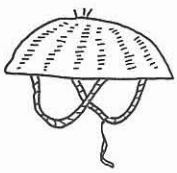

是ハ笠也
代百廿四文

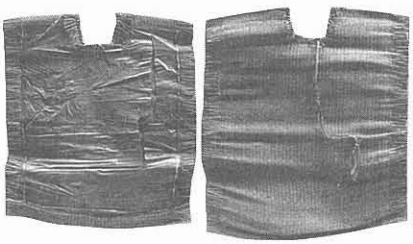

キゴザ（ショイタの表裏）

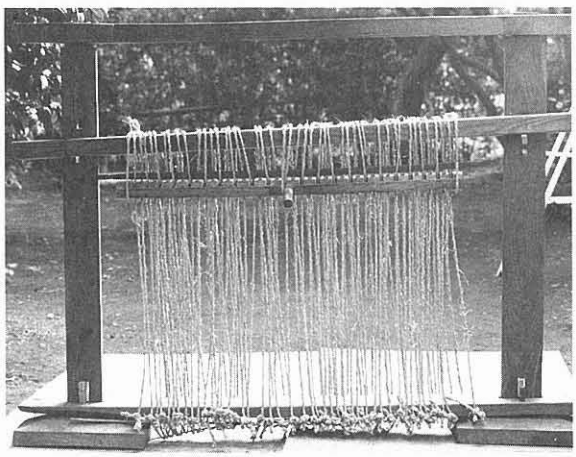

砥石でカマを研ぐ姿（荏田柚木・46）

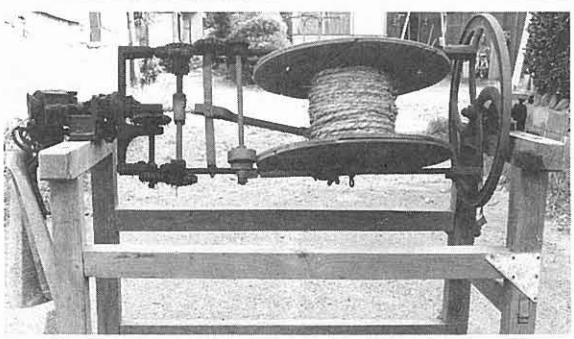

ムシロアミとナワナイキ

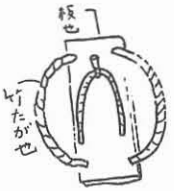

是ハがんじき也、田をかる時、深沼田抔水多く、又(股)ニ付程はいり候田をかり候時、是をはく也、
自分作故代不入

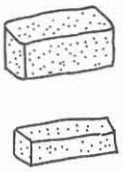

あらと　代二百文
白と　代百文

是ハさんごと申むしろを織候ひ(梭)也、全くハさしご二而も可有カ候哉
但竹ニて自分作故、代不入

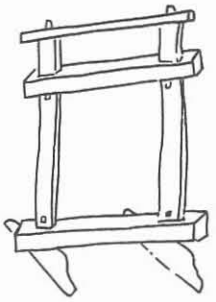

是ハむしろを織候、はたあしなり
代金三朱位より

是ハむしろをおり候ひ(梭)なり全くハおさなる哉、
代三百五十文

是ハ俵也

是ハ俵表し也

是ハ俵をゆひ候太と縄也

是ハたわらむしろをあミをり候細縄なり

農道具あらましの分代附
〆金五両弐分壱朱ト
銭八貫九百七拾弐文

四　耕耘機

ドブッタ（深田）が点々と存在した当地では、耕耘機の使用は乾田にかぎられていた。乾田ではスキ（犂）を牛馬にひかせての耕耘であり、牛馬をもたない家においてはマンガでの人力耕耘であった。ドブッタでは、五本歯のカブヌキを使い、一株ずつ古株をおこしながら、株を叩きくずしていった。昭和十年代に入ると、ドブッタを乾田にかえる暗渠排水設備工事がおこなわれ、その後は発動機式の耕耘機が普及し、今日にいたっている。その間には耕耘機をつかっての技能大会もこころみられた。

第五節　家畜

一　ウマヤと牛

母屋のトンボグチを入ると、その左右どちらかに、ほぼ一間幅をもつロウカと称される通路がある。ロウカの上部には光をとりいれる障子戸がはめられている。その奥に数坪のウマヤと称される厩舎が位置した。この種の厩舎は、昭和四十七年の調査時点で、すでに解体されたり、あるいは物置きなどに改修されている例が大半であった。また、これらとは異なり、まれに屋敷内に単独で建つ厩舎や、ハイヤと称した堆肥小屋の一角に厩舎をもつ例もみられた。それらの入口には絵馬がかけられていた。馬は朝鮮牛が普及する昭和十年代前まで役畜の主として飼育され、氷の運搬やコエクミ、あるいは田での犂引きなどに使われていた。

牛はジッコと称された和牛と、皮膚が赤味をおびてるため、赤牛と称された朝鮮牛であった。ジッコは馬力がある反面、気が荒く、あつかいづらかったため、「意地が悪かった」と表現されている。それに対し、赤牛はおとなしく楽であった。

土地の馬喰は、赤牛を主に秋田方面から運んできていたようで、年に一度の割で、各戸をま

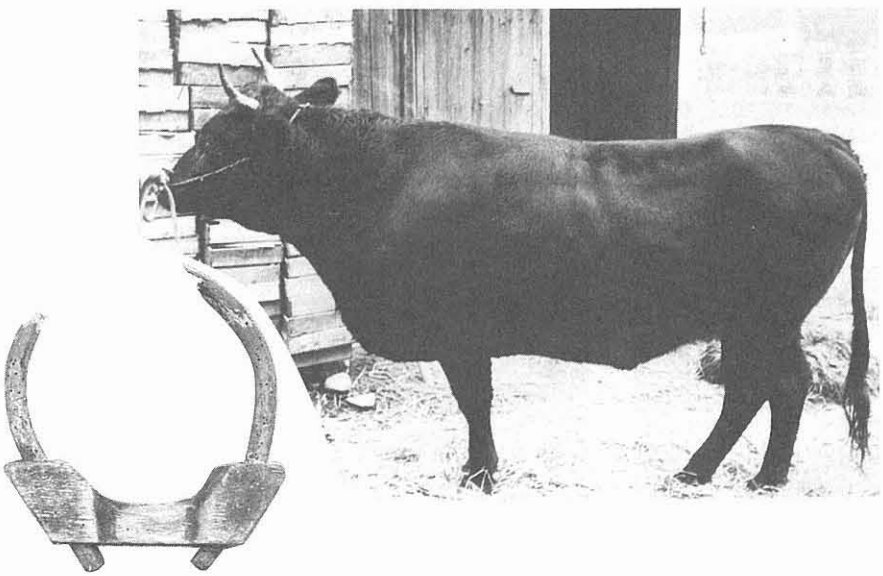

和牛とハナワ（中川・昭和三十五年ごろ）

わり、牛を交換していった。新しい牛は、一様に痩せており、農家としては次回の交換時に十分な差額収入を得るために、フスマやイモ類のツブ餌をあたえながら飼養に注意すると同時に、役畜として使った。それはアラオコシの際には犂をつけ、シロカキの際には馬鍬をつけての耕耘であり、牛車をつけての野菜出荷や下肥汲みであった。また太平洋戦争後の物資不足時には、闇物資運びにも使ったとされている。役畜としての牛は、昭和四十年代の半ばごろまでみられた。他方、乳牛や肉牛は、現在も頭数は少ないものの飼育されている。

二　ブタ

ブタは、厩肥をつくるため、二〜三頭飼っていたが、太平洋戦争中は餌がなくなり、飼育は中断した。その後、昭和三十年代半ばごろから同三十九年の東京オリンピックの時期に、肉を目的とした養豚業が盛んにおこなわれ、その指導に県、市、農協の専門家があたった。また餌は、オリンピック選手の宿舎や、帝国ホテルなど都内の主なホテルに、トラックやオート三輪車で通い、残飯を集めてまわり、これをあてた。

ブタは八十から百キロに成長すると、肉がついたと判断され、豚屋にわたされた。現在、この養豚業は、かつてのように盛んではないが、何軒かでおこなわれている。

三　鶏

母屋のトンボグチを入り、しばらく上を見あげていると煤でくすんだ暗闇に眼がなれ、梁や桁ごしに屋根裏がよく見えだす。その視線をすこし、板壁の鴨居におろすと、そこに筋交にわたした横板を見ることができる。それは、かつての数羽の鶏をはなし飼いにしていた時代に使った鳥屋（トヤ）のなごりである。かつて土間から鳥屋に向って梯子がかかり、夕方になると鶏は、これを登り鳥屋にはいった。また、朝には卵をとりに人がこれをのぼった。

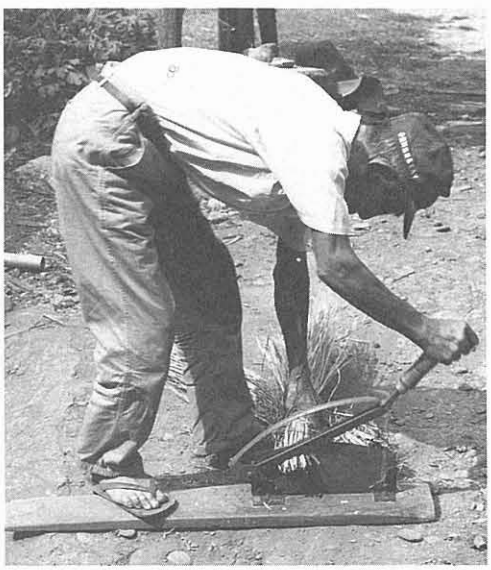

オシキリ（安藤千代松家・北山田・50）

エサキリ（イモキリ）

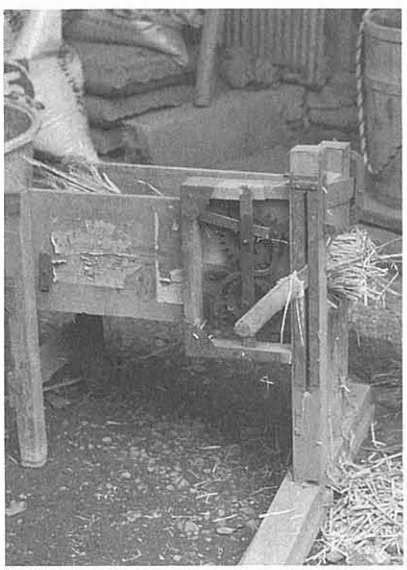

ケイバキリ（皆川清作家・中川・53）

この数羽の鶏のはなし飼いから、数百羽から一万羽ちかくの鶏を飼う農家が誕生する。とくに顕著だったのは、昭和三十年ごろで、野菜の生産過剰にともなう現金収入減をふせぐためのものであった。折本では三分の一もの家で養鶏が開始されている。それは一時の流れにのった事業であった。だが思いもおよばなかった輸入卵におされ、またビールスによる被害問題が生じ、わずか十年後には大半の農家から鶏の姿は消えてしまった。

それに対し、明治・大正期と養鶏を続けてきた家では、その時期には少なからず経営難におちいったものの、今日なおその業は続いている。太平洋戦争前においては、鶏三百羽を飼っておれば、卵と肉と鶏糞で、十分な生活ができたとされている。

鶏は昭和三十年代初めまで、バラガイといって、鶏舎のなかで放し飼いにしていた。その鶏舎は大きさにもよるが、内部を区切り、それぞれに数十羽ずつを入れ餌箱と産卵用の箱が三〜五個おかれていた。その鶏舎の南側面の下部には小さな出入口がもうけられ、その先には、鶏舎とほぼ同面積の金網でかこわれた砂遊び場があった。

このバラガイののち、現在と同じ一羽ごとに区切られたバタリと称する木製の鶏舎となった。昭和四十年には底部が金網製となり、同四十二年ごろにはすべて金網製となった。

ヒナは、現在は神奈川区六角橋にある六角橋共同孵卵場から数百羽単位でとりよせている。戦前から専業で養鶏を経営していた家では、昭和三十年代末まで、静岡や愛知からヒナをとりよせていた。ヒナは、いちどに百羽単位で木箱に入れられ、列車で運送されてきた。それをヒナ用の小屋に入れ、石油コンロや炭火、あるいは電球で暖めながら育成した。現在はヒナ専用の電気暖房具を使用している。

餌は、餌屋から買ったトウモロコシと小麦に魚のあらを加え、オオガマで一時間ほど水煮し、それにヌカやフスマ、くだいた貝殻を入れたものであった。魚のあらはすぐに腐るため、毎日、夕方に、太平洋戦争前は自転車で、戦後はトラックで生麦や反町の魚屋へもらいにいった。お

鶏舎（織茂保正家・南山田・51）

礼は年に一回、まとめておこなわれた。現在は、配合飼料のみをあたえ、しかも朝一回のみという飼育方法がとられている。

卵は、各バタリを午前中にまわり集められる。千羽で、一日に七キロ用の籠に八～九杯分とれる。卵の値は、今は一キロ平均三百五十～三百七十円の相場であるが、一年でいちばんよく卵を産む春先は、一キロ二百七十円と値下がりしてしまう（昭和五十四年現在）。出荷先は、市場であり、契約をむすんでいる小売店であるが、自宅での直売もおこなわれている。

鶏の害虫は、ワクモ（鶏蜱）と蚊である。前者は体長約〇・七ミリで、昼間は活動せず、夜になるとトサカから血を吸った。このワクモに対しては、これといった効果的な対策はなかった。蚊に対しては、殺虫剤が普及する以前は、除虫菊をたいて、その煙を団扇で鶏にかけてやった。昭和三十年代後半には、ピールスが大流行し、一週間に三百～四百羽も死んだ事件があった。また昭和三十年代の前半ごろまでは、イタチ対策のために、アワビなどの貝殻を束ねて、鶏舎につるした。貝の内面の青み色の光りが、イタチを驚かし退散させる効果があるとされていたからである。イタチは鶏の首にかみつき血を吸う悪い小動物であった。

鶏糞は、肥料として、二十日に一度の割でかき集め、天日で乾燥させ出荷している。

鶏の供養は南足柄市の最乗寺で五月中旬に神奈川県養鶏連のもとでおこなれている。なお当地では都筑中川畜産会のもとで、昭和四十年七月に畜霊碑が大棚町二五一―一に造立され、九月に家畜全体のまつりがとりおこなわれいる。

四　ウサギ

冬場の早朝に野兎を追い、山をかけまわった体験は、楽しい想い出話として残されている。それにウサギの子も商品となったので、各戸で飼育した。それを目指して自転車に竹製のウサギカゴをつけたウサギ屋が、盛んに買い求めにやってきた。太平洋戦争後の間もないころの話

畜霊碑（大棚・62）
造立昭和四十年七月

として、中川小学校では飼育したウサギを売り、それでピアノを購入したと伝えている。

第六節　農耕労働と農耕儀礼

一　農耕労働

農耕のための労働力を得るためには、血縁地縁さらには階層間で、諸々の形態がとられてきた。当地で聞かれる農耕労働にかかわる語彙をあげると、モヨリ、テマガワリ、エエシゴト、タテヤマ、サクオトコ、ジョウビヨセ、ヌキビ、ヒヤトイなどである。

モヨリは、ムラとして組として、あるいは隣組としての共同仕事、たとえば野良道の普請、川浚いや池浚いなどへ参加する内容のもので、不参加の場合には日当、あるいは酒一升などを提出しなければならなかった。

テマガワリとエエシゴトは、ほぼおなじ内容のもので、血縁地縁の者が、田植仕事など、仕事に応じ、時に応じて結集し、特定の個人へ労働力を提供するもので、この労働力を受けた個人は、後日、それらの各戸に労働力でお返しすることとなっている。また牛馬などの畜力をもって手伝った場合は、イチニンの仕事ができる男の二日ないし三日分の仕事量を提供してくれたものとして計算された。

タテヤマとは、山を所有しない人たちが、山持から、山に入って燃料や肥料とするモヤ（粗朶）やクズを取ってよいとの許可を得て生じる両者の関係のことである。それは入山は自由となる一方で、その代償として、シタクサダイといって、田植や、桑の葉摘みなどの際に無償の労働力を提供するものであった。労働に出る日数は、契約の段階できめられていたが、旧来から続く階層関係もからんでおり、いちがいに固定的なものではなかったともいわれている。山持側ではそのような日には食事を準備する習慣となっていた。

テマガワリ（吉野敏雄家と吉野金次郎家・大棚・60）

サクオトコは、一年契約で住み込んで働き、給金を得ていた。大正期で一年三十六円の給金をもらったと記憶されている。

ジョウビヨセとヌキビは、ほぼ同じ内容のもので、年に十日とか、二十日とか、三十日とか手伝う日数をきめ、年払いの給金で契約をむすんだものであった。大正期で一日の賃金は二十銭前後であったとされている。

ヒヤトイは、日当による契約である。田植の季節になると、ウエタシという呼称で、つぎつぎと田植をしてまわったグループがあった。

二　農耕儀礼

ツツガユ（ツツガイ）

筒粥神事は、その年の農作物の出来不出来をうらなう行事で、当地では大山阿夫利神社と、地元の師岡熊野神社の両社でとりおこなわれた神札をさずかっている。

大山阿夫利神社は、雨乞いの神さまとして信仰されてきた。その社で一月七日に、この筒粥神事はとりおこなわれる。滝の水の量で天候をうらない、粥占によってでた作物のあたり数値を神札にしるし、オンシ（先導師）をとおして各地の講員へくばった。農家では、米、麦、粟、黍、豆など十八種類の農作物のあたり数値を、作付け時の参考としてきた。

熊野神社では、一月十四日の神事として、粥占はとりおこなわれ、その準備は、すでに旧年中のアシ刈りからはじまる。鶴見川の水辺に自生したアシのなかから、粥占二十七本の筒となる、節間が長く、しかも直径が同寸のものを探しだして刈る。今日ではこの条件を満たすアシはみられず、利根川などに出かけて採取している。

神事前日の十三日、宮司によって筒作りがおこなわれる。材料と用具はアシ、アサ、小刀である。アサは栃木産のものが使用されている。まず茎についている葉をとりはらい、節間で八

ツツガユ　「い」の池の神水をはこぶ神主（熊野神社・61）

寸の長さの筒がとれるか見本をあて、可能と判断されると、上下の節をとり、長さと径の大きさを十分に見定めたうえで、両端の口を斜に切って仕上げる。なおその切り口の向きは、両端相反する向きに切られる。この切り口が粥の入る口となる。同様の筒が計二十七本作られ、最後にそれらの筒の握りとなる筒が一本作られる。これも同寸法である。

筒がそろうと、二十七本を置き換えしながらバランスよく並べたのち、アサで順次二か所を締めながら簾のように編みあげ、最後の一本と握りの筒の間はY字状にアサでむすびつける。これで粥占の筒は完成したことになる。

筒ができあがると次は、社に伝わる版木が準備され、神札刷りが開始される。版木には、大麦、小麦、わせ、中て、おく、ひゑ、粟、大豆、小豆、大角豆、ぶんどう（文豆）、あさ、な、大根、荏、ごま、きび、芋、蕎麦、霜粟（芥子か）、夕顔、かいこ、茶、日、雨、風、世の中の二十七、つまり筒二十七本それぞれに相当する名が彫られている。作物のみならず、天候のぐあい、世の中の景気動向をもうらなう内容となっている。

神事は十四日の丑三つの時刻（午前二時すぎ）にはじまる。身を清めた宮司は、小さな器をのせた三方をもち、社殿背後の山裾に穿たれている「い」の池にむかい、その前において拝伏をおこなう。そののち、神水をくみ、さらに池の脇に植わっている神木の梛（ナギ）の葉、それも三ツ葉の葉を採取し、社殿にむかい、神前にそれらをそなえて、拝伏をとりおこなう。

日の出とともに、氏子によって四本の忌竹が社殿の西側に運びこまれ、斎場が準備される。忌竹の中央に鉄製の五徳がすえられ、そのうえに大釜がかけられる。燃料は旧年中のお札や正月の門松などで、すでに境内の一角にもうけられたお札納め所に一山に積まれている。

冬の朝日が昇りはじめ、ようやく明るくなったころ、宮司によって二十七本の粥占の筒が大釜のなかに敷かれ、そのうえに梛の葉と米がおかれ、神水がかけられる。こののち、三斗の水が大釜にいれられ、蓋がされる。二十七本の筒とむすばれている握りの筒は、釜の口縁外側に

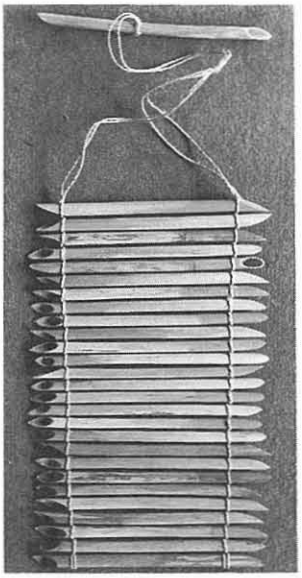

ツツガユと筒（熊野神社・47）

かけられている。

火は御神火石でもってつけられる。この発火具は先代の宮司が開発したものである。浄火はこののち、午後三時ごろまで燃やし続けたのちに火止めされる。このころには氏子が境内にあつまっている。大釜より、握りの筒をもって粥占の筒をとりだし、社殿内の机上に運び移される。ここにおいて、小刀でもって筒を順次、縦にさき割り、そのつどそこにはいりこんだ粥の分量を判断し、三分、五分、七分、八分、十分の五種に占別し、大声で告げる。それは「大麦八分」という具合である。氏子はすでに二十七種の作物などの名を刷りこんだ神札をいただいており、各作物名の下に、そのつど五分とか七分とかお告げの数を記入していく。このあと大釜に残っている粥をいただき、神事は終了する。

なお、この神事に参列できなかった氏子のために占別の結果を記した神札が、後日、各戸にくばられる。各戸では、この神札を参考に作物のタネをまいた。

アワボヒエボ

小正月の行事として、アワボヒエボ（粟穂稗穂）を、ハイヤの内に土饅頭状につくったツクテの中央にさし、穀類の豊作を祈った。アワボヒエボのアワボはウツギ、ヒエボはニワトコの幹をさし、それぞれを二十センチほどの長さに切り、一個ずつ竹をさいた先に刺しならしたもので、竹の先はその重さで自然にしなり、あたかも穂が実ったかのように作られた。ウツギ、ニワトコはともに幹の中はたやすく髄をぬくことができる植物であり、このような作り物に適していた。また髄はトウスミとも称され、灯芯として使われた。なおウツギは畑や山の境界をしめす境木としても植えられてきた。

山の神

一月十七日は、山の神さまをまつる日とされ、特に山仕事はしてはならないとされてきた。近所同士で、小銭を出しあい、ご馳走をつくって、一日中遊んだ。

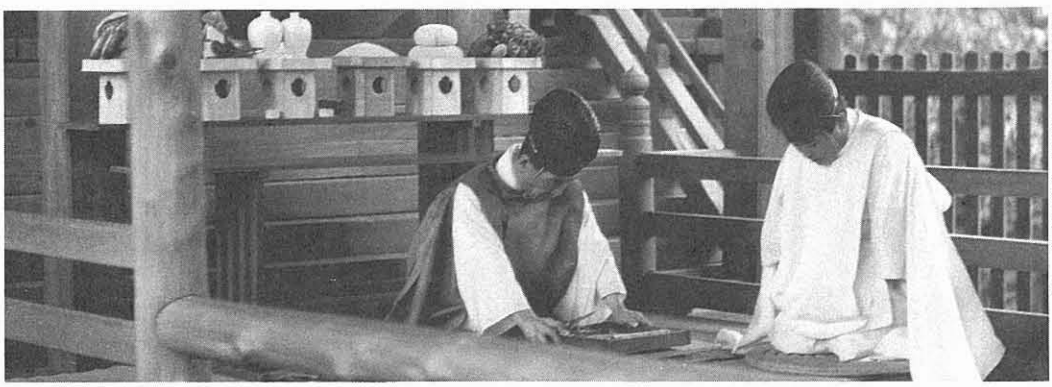

占別の儀式と神札（熊野神社・47）

雹祭り

雹は春の終りから夏にかけて、雷雨にともなって降り、大きい氷塊は鶏卵ほどもあり、野菜に大きな害をあたえた。この雹が降らないように祈願するまつりで、各鎮守でおこなわれる。

雹の害は、記憶の新しいところでは、当地域の開発が開始されたころ、農業専用地域を整備するために池辺の星谷の西北に位置する富士塚周辺の工事をおこなった時に、大変な雹が降り、異常な陽気が続いた。地元の年寄りは富士塚をいじくったからだといいだした。いそぎ富士をまつりなおしたという。

タウナイ正月

タウナイが終ると、フレがまわり、タウナイをした男衆に午後半日の休みがあたえられた。その日は、一般に朝から雨が降り、屋外仕事のできない日をえらぶのが通常であった。

ヤキゴメ

タネモミとマメ（大豆）を炒り、ヤキゴメをつくった。また田植の日の晩飯は、米のなかにマメを二つ割りにしていれた蒸飯をつくり、祝いとした。

水口まつり

田植にさきだち、田の水口にサカキをたて、赤飯を添えて田の神をまつった。

サナブリとタウエ正月

田植が終るとサナブリあるいはサイナブリといって、晩飯に赤飯と麦こがしをつくって内祝いとした。それらの品を重箱につめ、田植を手伝ってくれた家にとどけお礼とした。

またムラとしては、ムラ中の田植があらかた終ったころに、フレを出し、半日のタウエ正月となった。だいたい七月一日から四日ごろの間であった。若い者は着物を着替えて飴菓子屋などに遊びにいった。

お水もらいとオシメリ正月

大山の筒粥表と榛名神社のお札

昭和五十七年一月七日	大山阿夫利神社筒粥表			
わ　せ　七　ト	き　み　九　ト	わ　た　四　ト	節分祭　二月三日	
なかて　三　ト	ひ　え　二　ト	い　も　七　ト	春山祭　四月二十五日	
おくて　七　ト	ま　め　十　ト	かいこ　五　ト	夏山祭　七月二十一日	
大むぎ　七　ト	あづき　一　ト	なたね　四　ト	秋季祭　八月二十九日	
小むぎ　六　ト	そ　ば　八　ト	大こん　六　ト	紅葉祭　十月二十日	
あ　わ　六　ト	ご　ま　五　ト	たばこ　四　ト	新穀感謝祭　十二月七日	

日照がつづくことを、「テリがつづく」といい、このような場合にはムラの面立ちが寄り合い、話し合いをもち、大山阿夫利神社へ二〜三人の代参を送り、雨乞いのお水を竹筒などにうけてきた。大山からの帰路、途中で休むと、その休んだ場所に雨が降るといって、休むことなく帰ってきた。ムラに着くと、すぐさま鎮守にお水を奉納したのち、ムラのたかみの田にお水をまき、六根清浄を唱え雨乞いとした。また早淵川や鶴見川のなかに忌竹をたて斎場とし、身を清めたフンドシ姿で入り、お水をかけながら六根清浄をとなえた話ものこっている。

やっと雨が降るとオシメリ正月だといってフレがまわり、休みとなった。その休みは雨の降り具合で、一日オシメリ正月とか三日オシメリ正月とかになった。前者は半日の休みを意味し、後者は三日間をそれぞれ半日休みとするものであった。

虫送り

田畑の害虫をたいじするため、各ムラ単位で、夏の一夜、松明の行列を作り、火に飛び込んでくる虫を焼きころしながら、シモのムラへ送った。

施餓鬼会

施餓鬼会の日に大棚の清林寺ではテンコモリの飯を準備し、その上に五色・七色の紙を塔婆のように切り、梵字を書き入れた小さな旗を多く作り刺した。読経が終ると、子供たちは競ってこの旗をとり、急いで家の畑に刺して歩いた。これは豊作を願うもので、親たちは子供たちのその行いに、目をほそめ、ながめていたといわれている。

風まつり

稲の開花期にあたる二百十日、二百二十日頃は台風襲来の時期で、農家は厄日としてきた。この襲来をさけるために、九月一日に鎮守で風のまつりをしてきた。この九月一日は、ほぼ二百十日にあたる日でもある。

カリアゲ

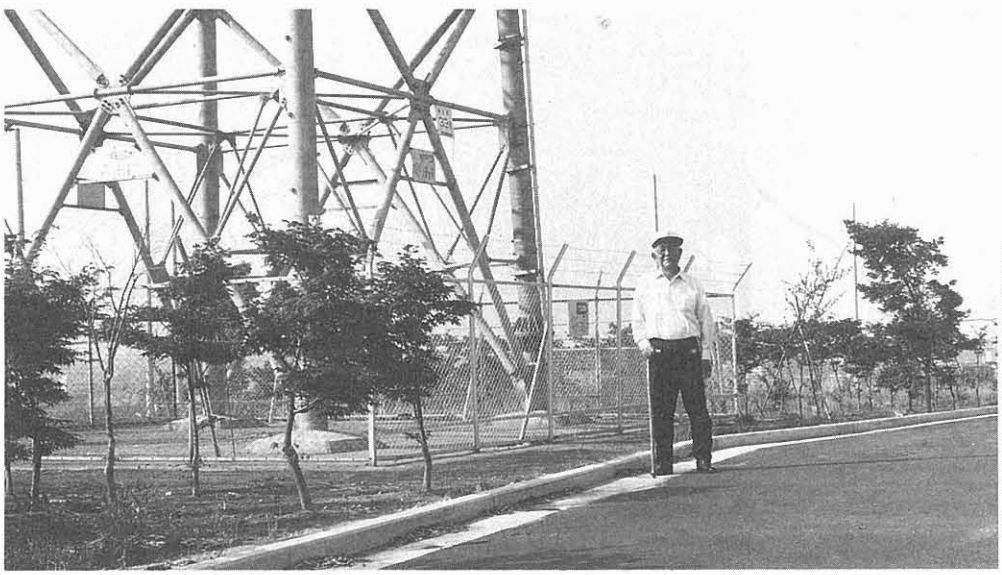

馬かけ　すっかり変わった馬つなぎ場（高橋徳太郎さん案内・荏田南・63）

稲刈りが終ると、カリアゲといって、カマ（鎌）に赤飯を添えて神棚にまつった。またカリアゲボタモチといってボタモチをつくり、神棚にそなえる場合もあった。

コキアゲカユ

カナゴキを使っての稲こきが終ると、粳に小豆をいれて、小豆粥をつくって祝いとした。またコキアゲのボタモチをつくり、カナゴキにそなえてまつった。

馬かけ

秋の収穫が終ると、近在の農家では農耕につかった馬をつれて観音堂（現在の真福寺）の裏山にあるテッポウババにあつまり、一日を競馬に興じた。この馬場は、旧鎌倉道そのものに設けられたもので、幅七～八メートル、距離約三百五十メートルを計り、一回に五頭ほどの馬が荏田の方向にむかって走ったという。客は両側のドテ（荏田三―二八―二三付近）から見物した。この秋の遊びは明治三十五年ごろが最後であった。

亥の子のボタモチ

十一月九日は亥の子の日である。この日はカエルが稲の虫を食ってくれたので、カエルにボタモチをあげるのだといい、神棚にボタモチをそなえた。また田の耕耘によってカエルを殺したので、その供養としてボタモチを供えるのだとも伝えられている。

このボタモチをカエルがひき、畑を歩いていると、畑の大根がびっくりして、首を出してみるという。大根の収穫は、この日過ぎからはじまる。この話はカエルへの供養と、大根の育成をかけた話となっている。

湯治

米の収穫後、近所の者二～三名で箱根などに湯治にでかけた。それは何年に一回かで、しかも豊作の年でなければ行けなかった。湯治に行くというと、うらやましがられたという。

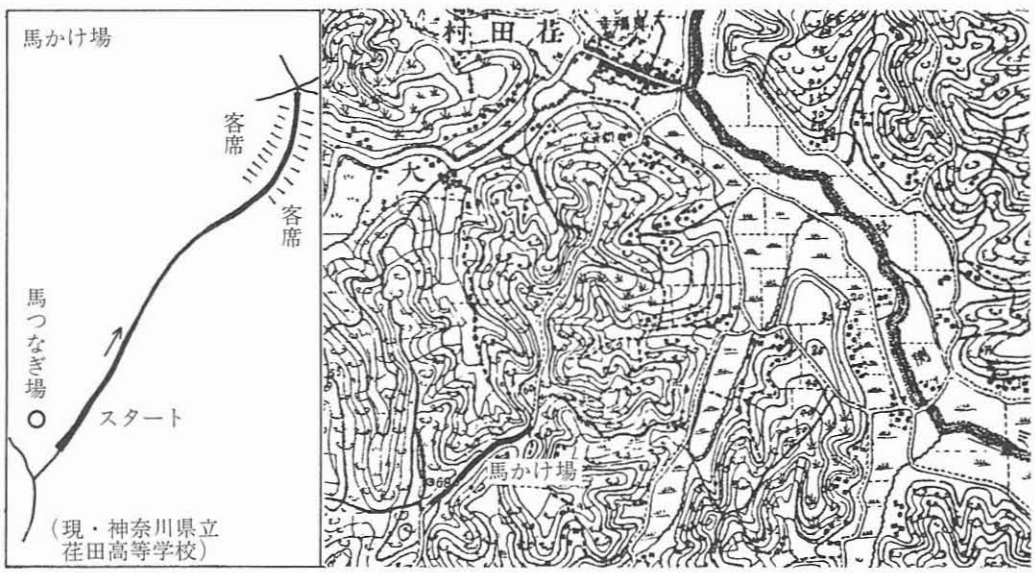

第四章　きもの

明治三十六年三月に発行された『神奈川県都筑郡中川村村是調査書』（以下『中川村是』という）は、当時の生活をことこまかに数量的に調べた興味つきない資料である。これによれば、およそ一家、あるいは一人の身につけるものをどのていど所有していたのかよくわかる。時代が時代だけに洋服は五十家に二枚といい、外套は五家に一枚というのは無理からぬところとして、単（ヒトエ）、袷（アワセ）、綿入、半纏、股引き、手甲（女のもの）、背負ござなどはごく最近まで普通に用いられていたものであり、いまも見ることができるものも少なくない。そして、この時代ですら男の晴れ着である冬羽織りが一家に四枚もあるにかかわらず、夏物は五家に二枚というのは、現代でもおなじような状況であろうことを思うと形はどうあれ変わらない部分があるというのがおもしろい。関連する事項の欄外に『中川村是』を付しておく。

第一節　衣料と機織り

一　木綿

東方では木綿は太平洋戦争ごろまで、細々とながら栽培されていた。四月に畑に種をまき、十月に収穫（一戸に約一貫）した。実がはぜて白くなったら、モメントリという二重編のセオイカゴをせおって摘んだ。干したのち、ダイドコロにコモをしき、ザグリで種をとりだした。種を除いた生綿を小机の布団屋に頼んでワタにうってもらい、布団用あるいは冬の防寒着であるハンテン・チャンコなどにいれ、保温用にした。荏田の大久保という綿屋で厚い布団綿や着物用の薄いドテラ綿にうってもらったり、綿のうち直しをしてもらった。荏田の現金屋でドテラ綿を買うものもあった。明治末ごろでは、イトクリキで糸をつむぐ家もあり、家によっては太平洋戦争中にこれをはじめたところもあった。綿糸は、小机の藤棚屋などで買って紺屋で藍に染めてもらい、ハタアシで平織りの盲縞に織りあげ、仕事着を縫った。この藍色を強化し、

昭和初期の記念写真（平野重一家蔵・大熊）

色があせないよう、自家でモチアワをたいて、晒しの袋でこしてつくったノリにつけた。

二　絹

養蚕は、昭和十年ごろまでおこなわれた。渋沢は、アラ仕事の場所といわれ、田畑の耕作を主としていた。おかいこさんのムラとして知られた中里村が山内村に隣接していたため渋沢も田畑の耕作の間に養蚕をとりいれた。屑繭を自家で糸に紡ぎ、ハタアシで晴れ着用の紬に織ったという。

東方における養蚕は昭和二年ごろを最後とする。ここでは、ハルゴ、アキゴとよばれ年二回おこなっていた。タネゴは、中山の業者に発注して取り寄せた。カイコダナはザシキあるいは屋根裏につくられ、ザシキには養蚕の温度をたもつためイロリが一つか二つ切りこまれていた。桑をとるには、テビキグルマにクサカリカゴ三個を縦一列にのせ、さらにクワツミザルをのせてでかけた。桑畑ではクワツミザルの紐を肩からはすにかけ、ザルがちょうど脇の下にくるようにする。ハルゴとアキゴでは摘みかたが違う。ハルゴは枝ごと切るが、アキゴはツメ（クワツミともいう）という利手の人差し指にはめた刃物で一葉づつ摘んでいった。これを使わずに葉を手でコグと、来年の桑の芽のカチ（芽吹き）が悪いといわれた。クワツミザルが一杯になるとクサカリカゴにうつすが、内側には桑がよごれないようにコモがはってあった。雨の日は家に帰ってからダイドコロにコモをひろげ、一葉づつならべてミズカワキさせた。カイコには十日目まではクワキリボウチョウで桑を細かく切ってあたえ、それからアラキリになり、十四日目には、カイコが一人前になるといい、それからマルクワをあたえた。繭はカタイ、ヤワラカイ、タママユの三種類に分けられる。カタイは上繭で、繭についている屑をとりさり出荷した。ヤワラカイは屑繭、タママユはサナギが二匹入っている。これらは、屑繭専門で買いにくるものに売ったり、紬糸にしてもらった。自家で紬糸にするには、繭をツルナベに入れて強火

蚕影大神（吉野兵三家・中川・53）
銘　明治廿九年九月七日建立
埼玉縣入間郡入西村大字東和田盛蚕社々長　斎藤　桂蔵
神奈川縣都筑郡山之内村荏田社員　松澤徳次郎
仝郡中川村字大棚　酒川歌五郎
仝　定五郎

註　村是：明治十年頃よりは漸く桑を植へ始め二十年頃より各自競ふて植へ付け…桑の種類は作左衛門（晩桑）が九分…蚕種は春蚕が多く秋蚕之に次ぐ、春蚕は又、昔、白玉を主とし白錦、銀白、青熟等十数種あり

で沸騰させ、沸騰すると弱火におとす。繭はやわらかくなり、糸口を簡単につまみだすことができる。繭五～六個を単位にして、それぞれの糸口をとりあげ、一束にして手の甲のうえでヨリをかけながらイトマキに巻きとり、これをコワクにかける。

ヤママユといって、山の桑の木に巣をつくった繭から糸をつむいだ。これは、つやがよく、丈夫で、木綿と交ぜて織るとピカピカ光った。

三　機織り

大正の半ばごろから昭和にかけて養蚕がおこなわれなくなるにつれて、機織りもすたれたが、それ以前は反物を織っていた。おおかたは木綿であったが、繭をとっていた家では、出来の悪い繭を自家用にしたので、木綿と絹の糸をまぜて、よそゆきの着物をつくる反物を織った。機織りは、農閑期の二～三月ごろにおこなわれた。一反織りあげるのに普通四～五日かかったが、達者な人は二日で仕上げたという。

屑繭は家族の晴れ着用の糸にあてた。八月に屑繭を煮て糸取りをする。部屋の梁に糸をかけ、糸を一反分の長さにし、ハタヘリをする。庭にムシロを敷き、その上で、糸をつげの櫛でとかしながら、機にのせるハタノボウに巻く。そのとき、糸がもつれないようにひと巻きするたびに、竹製の平らなアテボウをいれて巻いていく。

一方、糸が紺屋からもどってくると大きい糸繰り車、小さい糸繰り車（オサのメド数の倍の糸巻きの枠がいる）の順に糸巻きをする。一反分の糸を座敷にならべて、縞柄をきめる。たらいのなかで、フノリを水で溶かして薄ノリにする。糸をノリつけして、木か柱にかけた棹に干す。それから、糸を高機（タカハタ）にかけて、反物にする。機織りに用いられた道具は、高機で、縦糸をハタアシに張り、ヒを使って縦糸の間をすべらせて横糸を織りこんでいった。織っている途中に糸をとることをハタをオロスという。機織りをしなくなってからは、近在の呉服屋で春や秋

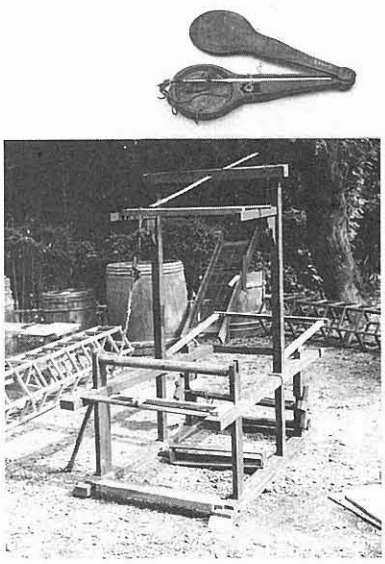

マユバカリ　高機（安藤千代松家・北山田・50）

イトグルマ（安藤光三家・牛久保請地古梅・55）

註　村是：道具　蚕棚、蚕網、桑篩、蚕籠、蚕蔟、庖刀、俎板、給桑台、寒暖計

に反物を購入した。太物の行商人が、農閑期にやってきた。

自分の家で織った絹は、地絹といい、いとの太さが揃わずデコボコがあって、そこがまた味わいがあった。柄物ができなかったので、縦の縞模様だけでおしゃれを楽しんだ。

四　紺屋・染色

紺屋にもっていく時期は、九月ごろが多かった。勝田では、糸にしてから、山田と新羽にあった紺屋にもっていって染めてもらった。また、糸を染めないで、一反のシロバタ（無地）に織りあげてから、東方だと、小机の村岡紺屋にもっていって柄付けをしてもらって、晴れ着の着物を縫った。

紺屋へもっていく以前には、クヌギなどの樹皮を煮て染めたり（茶色）、クチナシの実を使って黄色に染色した。またオウサという草などの汁に糸をつけ、その後、地面に五～六日埋めて色をつけた。田んぼに浮く田渋を利用して、染めもした。

おさがりの羽二重や富士絹などの貴重な着物はほどいて無地の黒や紺に染めなおした。

第二節　かぶりもの・はきもの

一　かぶりもの

かぶりものとして男女を問わず用いられるのは、手拭である。

男は手拭をねじり、両端をあわせて頭の脇ではさみこむネジリハチマキをした。女はほとんど一日中、手拭でアネサンカブリをした。麦藁帽子は、おもに天気のよい日に、チョンボリガサは夏の日差しを防ぐためにかぶった。チョンボリガサの内側頂部には、フトンと称される一辺十五センチ角の綿入れの綿布が固定されており、頭の当たりをよくしてある。また風通しを

村岡紺屋（小机・63）

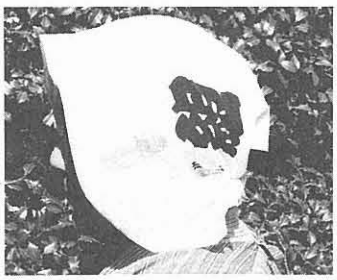
アネサンカブリ（渡辺アサさん・新吉田・56）

よくするためにすきまをあけて編んである。スゲガサは、雨の日の野良仕事にかぶった。これらのかぶりものは、大棚のまからず屋や行商人から買った。雨の日は、蓑を使うこともあったが、スゲガサをかぶり、ショイタを背負った。ショイタは、ゴザに油紙を張り、首にあたる箇所に紐を通し、油紙の側を外にして背負うものである。戦後になって、ゴム製の上下のカッパが普及した。

二　はきもの

家から田畑までは、裸足にゾウリ、アシナカをはいていった。冬は足袋をはくこともあった。田では裸足になり、畑ではハダシタビ、ゾウリをはく人もあったが、日頃は裸足で仕事をした。そのためゾウリは一日に一足あれば十分だった。大正期からしだいにジカタビが普及した。山へ入るときは、切り株などでけがをしないように、ワラジ、ハダシタビ、ジカタビをはいたが、足のはこびはすり足で進むように教えられていた。

ワラジは主に重い荷を運搬するときにはいた。下肥をニネあるいはションベンオケとよばれる小型の肥料桶にいれてテンビンボウで麦畑などに運搬するときや、収穫物の稲や麦などをショイバシゴで運ぶときであった。また馬車、牛車にコヤシダルとよばれる大型の肥料桶を積み神奈川などにコエクミにいく日にはき、二〜三足の予備のワラジをもってでかけた。

ゾウリもワラジも自家製品で、稲扱きの際によい藁をとっておいた。品種としては、クロイセやセキトリの藁が細工物にいちばんよい。よい藁とは稈が長くよくしなって丈夫なものをいう。しかも二〜三年たった藁がやわらかくてよいとされている。その年の藁は、藁打ちしても芯藁がのこり具合が悪い。材料となる藁や竹の皮は、シモヤやキビヤの屋根裏に保存した。

さて、まず稲藁を根元の方向にむかって手でしごきそろえる。次に、イシウスなどを裏返して、その底の上で、利手にセイヅチ（木槌）をもち、一方の手でワラ束を握り回転させながら

アシナカを編む高橋徳太郎さん（荏田南・62）

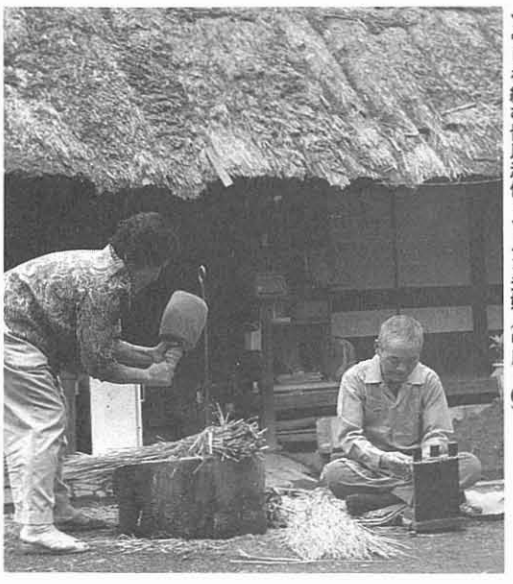

ゾウリを編む皆川清作・ツルコ夫婦（中川・62）

打っていく。藁束は外側が先に打ちあがるので、藁束をマルキなおし（藁束の内側を反転し）て打つ。多量に藁打ちをするときには、二人で組み、一人は、セイズチより大きなカケヤを用い、他の一人は藁束を返す役目をする。打ち終わった藁の一部は、ハナゴ（緒）用の藁紐になる。ムシロあるいはコモの上に、ツクリダイをすえつけ、家族の全員で各々のツクリダイにむかった。ツクリダイに縦縄用のコズナをかけ、ワラを横糸としてたがいちがいに通して、指をサオがわりにして編んでいく。一足編むのに約一時間かかる。達者な人は、一日十五足も編みあげたという。ゾウリやワラジは、雨が降って野良仕事ができないときや、冬場などに編みあげ、蓄えておいた。

冬用のゾウリは足袋をはくので大きめにつくった。鼻緒の材料にするため、小さな端切れをとっておいた。ゾウリを商品にする時には編み方はていねいで一日に十足が限度であったという。六角橋にあったゾウリ屋が、定期的に買いにきた。よい現金収入となった。

ゾウリには、ワラゾウリ、アサウラゾウリ、タケカワゾウリ、シュロゾウリ、ミチシバゾウリなどがあった。アサウラゾウリは、裏を麻で編み表に畳のついたものである。正月には、竹の皮で編んだタケカワゾウリを、よそゆき用に買ってもらった。ミチシバゾウリはミチシバを材料としたもので青くて奇麗なものである。ちょっとした用足しにはゾウリを使ったが、祝いのときなどには、アサウラゾウリ、タケカワゾウリをはいた。

ゲタはよそゆきであった。天気のよいときはヒヨリゲタ、コマゲタ、雨のときはタカゲタをはいた。タカゲタには、歯が高くて肉が薄いイチョウバ、歯が高くて肉が厚いホオバがあった。イチョウバは、カシの木の歯を組んだゲタで、固く丈夫だがヒビが入りやすい。ホオバはホオノキの歯を組むので、軽くヒビが入りにくいが、やわらかいので歯は減りやすい。折本の城田家（屋号ゲタヤ）の先々代は、中川のゲタ屋に修業にいき、技術を修得し副業とした。女たちが夜なべでツマカワを縫っていた。ツマカワは雨の日にゲタの爪先が濡れるのをふせぐもので、

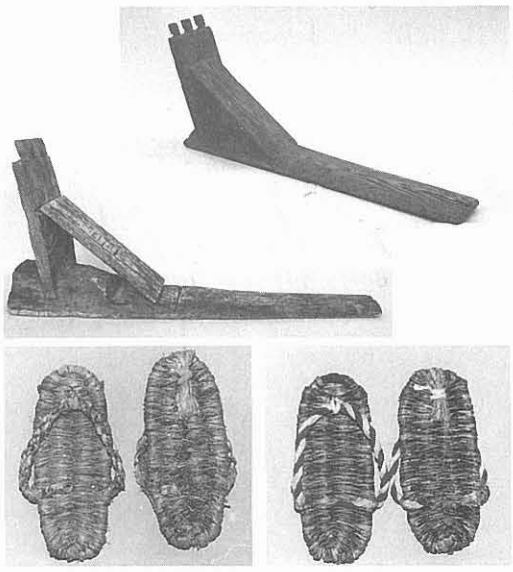

ツクリダイとゾウリ

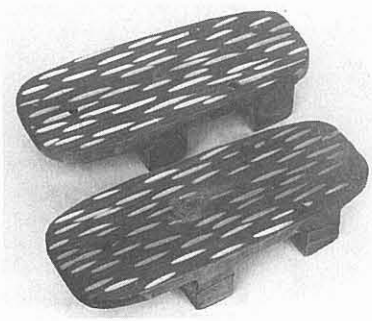

ゲタ

厚手の木綿を二枚縫い合わせて作っていた。木綿はゲタ屋から仕入れ、ツマカワがある量出来あがると背負ってゲタ屋へ運んだ。ツマカワを縫うとき、火鉢に空缶をのせて、その中に屑ロウを溶かして糸をひたした。これは糸の滑りを良くし、しかも水をはじかせるためであった。

ゴムの長靴は昭和十年ごろからはくようになった。

足袋をはくのは主に冬で、外出時をのぞくとほとんどはかなかった。足袋は木綿とコールテンのものがあり、五本指のものもあった。足袋型をつくって自分で縫うのが普通で、足袋の縫いがうまいと、よい嫁さんといわれた。こはぜのない時代には、足首を紐でむすんだ。

第三節　仕事着

一　男の仕事着

男は上体に木綿地のカナキンで作った前あきのシャツを着て、そのうえにモジリソデのハンテンをはおり、ナルミシボリの三尺帯をヒザオリにしてむすぶ。帯は軽くて仕事がしやすい幅の狭いものを使った。下体には、ロクシャクをしめて、盲縞の紺のモモヒキをはいた。ゾウリやワラジは、藁ばかりだと弱いので、端切れをツマとかカカトに足したものであった。田で仕事をするときは、はきものはぬいだ。ヒルにたかられるのを防ぐため、モモヒキの足首のところを藁でしばった。

冬は、袷のムキミヤバンテンを着て、刺し子をした丈夫な紺の足袋をはき、ゾウリをはいた。また、盲縞の筒袖のシルシバンテンやラシャのナガバンテンを着た。シャツとハンテンの間にハラガケをかけることもあった。ハラガケは木綿の盲縞で、前側には左右から手を入れることができるようにドンブリがついていた。ここには、小銭、キセル、キザミタバコ、マッチなどが入れられていた。このドンブリをたとえにして、あの人はドンブリが深いとか浅いとかと評

シルシバンテン（東方・46）

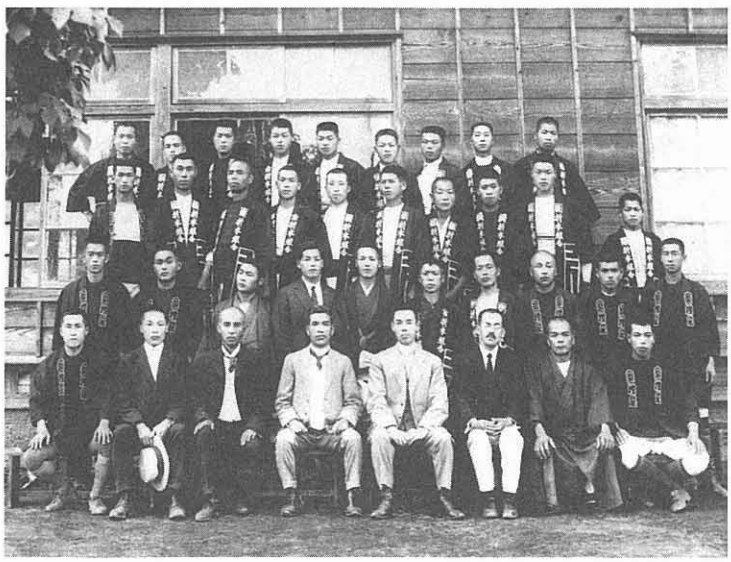
そろいのシルシバンテン（飯島郁夫家蔵・折本）

註　村是：夏季　男は筒袖「半ジバン」の野良着、三尺帯、股引、手拭、笠、草鞋

したという。

二　女の仕事着

腕には、上腕部から手首まであるテッコウをつけた。このテッコウの上端部には、半円状のヒモが付けられていて、使用の際に、右手の場合にはヒモを左肩にかけ、左手ならば右肩というように、テッコウがずり落ちないように工夫されていた。コウカケは昭和になってから普及した。これは、手の甲が黒く日焼けするのをきらうようになってきたからという。

女の仕事着を代表するものはナガギ・コシマキ・モモヒキであった。ナガギは、ジオリ（地織り）と称された手織りの縞木綿を裁縫した着物である。昭和五～六年に絣のナガキがはやりだした。帯はヘコオビやヒモであったが、時には半幅の帯をヤの字結びにしめた。ナガギの袖が元禄袖の場合はタスキをかけることが多かった。袖がポーポー袖といって、タスキのいらない袖になっている場合はかけなかった。タスキの色は若い人ほど派手な赤や桃色、年輩の人は青や茶などであった。夏も冬もナガギは着たが、夏はモモヒキをはかなかった。冬には、ナガギの上に丈の短いハンテンを着た。太平洋戦争中には物資不足によってナガギの袖丈や身丈が短くなりヒトエのケツッキリとよばれる着物を着るようになった。またこの頃戦時中からモンペをはくようになった。畑へ行くときは、木綿縞のモンペ、田ではモモヒキをはいた。

三　モンペ

大棚ではモンペは昭和十年代に普及しはじめた。学校の先生から国防婦人会の人が型や縫い方を教わり、それをさらに倶楽部や各自の家で教えた。また、学校の裁縫の時間に、強制的に教えられた。モンペについてこんな話がある。「モンペらしきものをみた最初は、山形から来ていた子守奉公の娘がはいていたものだ。おもしろいものだとおもって聞いてみたらそれがモ

仕事着（井上サクさん・聡子さん・荏田渋沢・46）
後方に晴れ着姿の女性の姿がみられる

註　村是：夏季　女は不断着の古物に草履

冬季仕事着（田丸リヨさん・牛久保金子入・49）

トラクターと仕事着（昭和35年頃）

シュロのミノ（唐戸康雄家・牛久保金子入・49）

夏季仕事着（内藤カノさん・南山田・51）

テッコウ（渡辺アサさん・新吉田・56）

田へ出かける姿　スゲガサ・ショイタクワ（石渡トリさん・荏田柚木・46）

モモヒキとモンペ（金子良作夫婦・茅ヶ崎・52）

ンペであった」・「福島からきた屋根屋がはいていた。男用と女用があり、男用は膝から下はモモヒキとおなじように密着し、女用は全体にブカブカして、あまりかっこうがよくなかった」・「福島から田植の手伝いに来ていた女の人がはいていたものを借りて、型紙を作り何回となくはきやすいように改良した」・「信州の温泉にいったときに、いっぷう変わった仕事着（モンペ）を着ているのをみて、土産話にした」。これからして袴の一種であるカルサンがモンペのモデルとなったことが想像される。

モンペのときは、上に半ジュバンを着た。これは、船底型の袖でタスキがいらない。モンペも半ジュバンも、ともに地織り半反でできたので、一反で上下がつくれた。

むかしは、田植の日に、地織りのナガギとタスキ、手拭、コシマキを新しく嫁にそろえてくれた。これをオシキセといったが、モンペが入ってきてからは、この風習は徐々に廃れていった。

四　職人の仕事着

馬喰、木挽、大工、屋根屋、鍛冶屋などの職人が村々にいた。馬喰は、鳥打帽子・中折帽子あるいはパナマ帽をかぶった。上体には肌着をつけ着物を着て三尺帯をしめハンテンをはおった。着物はジンジンバショリにした。夏場には、単の着物を着た。下体は、モモヒキか乗馬ズボンをはき、ハダシタビをはいた。

木挽は、シャツのうえにハラガケをして、そのうえにシルシバンテンを着て、紺のモモヒキをはき、イシゾコ（木綿の厚い生地を底にした）のハダシタビをはいた。

大工は、上下は木挽とおなじだが、すべらないようにアサウラゾウリをはき、鉢巻きをしていた。

仕事着（東方・46）

ハラガケ（東山田・51）

第四節　普段着

一　男の普段着

野良仕事が終わったあとや野良仕事がないときはネマキやユカタなどを着た。夏は絣はほとんどなく木綿の単、冬はネルの袷などを着て、そのうえに綿入れのハンテンを重ねた。色柄は、仕事着とおなじように紺や黒の地織りが多く、夏は盲縞のものであった。

下着は、縮や、天竺木綿のシャツ、下体にはロクシャクをしてメリヤスか盲縞のモモヒキをはいた。冬は、メリヤスのシャツを着た。ロクシャク、越中フンドシから木綿のパンツになったのは、戦後のことである。

二　女の普段着

日頃は仕事着のこぎれいなものを着た。戦前はナガギの裾をおろして普段も着ていた。白縞、紺、茶、青などのものが多かった。戦中には、白の木綿のブラウスやズボン、綿や絣の上着とモンペを着た。冬は防寒として、綿入れのハンテンが男女をとわず着用された。台所では、ナガギに半幅帯をしめ、前掛とタスキをした。前掛の幅は通常九寸五分から九寸七分である。冬は着物のうえにムキミヤハンテンを着たのでタスキをする必要はなかった。帯は娘や嫁は太鼓帯、中年以上は半幅帯をむすんだ。

下着はジュバンと腰巻で、夏はサラシ、冬はネルか、表がシンモス裏が木綿の袷であった。サラシは一反ずつ、ネルは必要な長さだけ買ってきて、ジュバンや腰巻をつくった。大正末から、木綿のズロースが普及した。夏は浴衣を筒袖に仕立てなおして着、下はサラシの腰巻をつけた。生理帯はサラシを四つ折りにしてフンドシのように紐をつけ、フンドシのようにつけた。

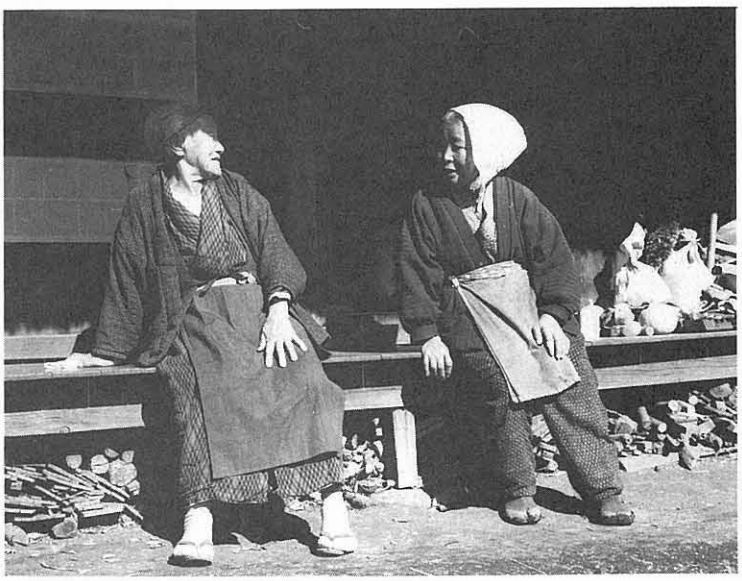

普段着（岡本ハナさん〈左〉と唐戸ヒロさん・牛久保金子入・49）

註　村是：夏と秋　地味の単衣位に三尺帯、麦稈帽子、洋傘、駒下駄、又は麻裏、股引、足袋、手拭
冬と春　綿入れ半天又は羽織、帯又は三尺、股引足袋、襟巻、帽子、手拭、下駄、駒下駄
春と秋　帷子、薄半天、羽織、其他は前に準す

脱脂綿を一五×五センチぐらいの大きさに切ってあてた。応急にはきれいに洗った布を使用した。しかし夏に長く座っていると浴衣ににじんだりするので生理のときは外に出ないで家のなかにいることが多かった。脱脂綿は綱島の薬屋で買った。昭和十年ごろになって、薬屋でビクトリアという生理帯を売るようになった。

三　子供の着物

産み月がわかると、妊婦は姑や里の親と相談し赤子のオシメの準備などにとりかかる。浴衣の古いものをほどいてオシメとした。晒一反分で七枚取れたので、ほぼ古浴衣五着分が必要であった。オシメの使い方は、油紙をオシメとおなじ大きさに切って、オシメの外側につけて木綿の紐でむすんだ。ジュバンは晒でつくった。

赤子が生まれるとすぐに三升釜で沸かした湯を木のタライに入れ、産湯を使わせたのち、産着を着せた。オシメはよく洗ってすり切れるまで使った。よく洗わないと子供の股がただれるからである。初産を嫁ぎ先でした場合は、産後三日から一週間目に、里の親は、出産祝いにヒクルミ（乳児の普段着）をもってきた。赤子の着るものには、「丈夫に育つように」というので、成長の早い麻の葉の模様が多かった。

赤子を背負うときは、オブイヒモで負い、そのうえにネンネコバンテンをはおる。これは普通のハンテンを大きくしたものである。よそゆきのネンネコバンテンは、銘仙などでつくり、袖はヒロソデにしてあった。ふだん使うものは、筒袖にして、木綿でつくった。また袖がないカメノコバンテンもある。

妊婦が五か月目のオビシメ（オビイワイ）にもらった紅白のサラシのうち、赤いほうは赤子がよく育つようにと、赤子の着物の裏地にした。それは一つ身でテクリテクリ歩くぐらいまで着せ、それから三つ身を着せた。子供の体によって、前が合わなくなったら四つ身を着せ、

一つ身の着物（麻の葉文様）

十二～十三歳ごろまで着せた。

下着は、女の子は腰巻のようなものをつけていたが、男の子はなにもはかせなかった。女も男もジュバンコをつけていた。学校へいく時分になって、男の子は冬にはモモヒキやフンドシをつけはじめた。女の子は、赤いヒメンを縫って腰巻にした。

はきものは、夏は裸足で冬には足袋をはいた。足袋は、男の子は盲縞、女の子は盲縞や赤い布であった。これが大正になると、冬は毛糸や木綿で作った靴下をはいた。ゾウリは、ワラゾウリ、ミチシバゾウリ、タケカワゾウリをはいた。

昭和の初めには、ズックグツをはくようになった。学校の上履きは、ワラゾウリや端切れをいれて編んだゾウリであった。雨のときや霜の降りたときは駒下駄、雪のときは木綿で作ったオカタビに、アシナカをはいた。アシナカはイッツケゾウリとも称され、普通のゾウリよりも短かいゾウリである。オカタビは明治末から大正初めまでは、自分の家で縫ったが、以後は、大棚のまからず屋で買った。

通学着は、木綿のカスリや縞の筒袖の着物を着せ、足首までの長さに腰上げして、ツケヒモで結び、三尺帯をしめさせた。昭和十年ごろから、洋服を着るようになった。

四　防寒着

冬の寒い時期は、薄くワタを入れた木綿のハンテンを着た。ハンテンの種類にはシルシバンテン、モジリバンテン、ナガバンテンがある。シルシバンテンは、屋号がかかれていて、筒袖である。生地は木綿の盲縞が多い。モジリバンテンは、太平洋戦争中に女が畑仕事に着たハンテンで、筒袖で丈は膝までである。ナガバンテンは男が着るもので、ラシャなどの生地でつくられ、ハンギレあるいはトッパともいった。

シルシバンテン（織茂フク家・北山田・63）

第五節　晴れ着

一　宮参り（オビアゲ）

里の親から贈られたハツギを赤子に着せていった。ハツギとは羽二重の着物と、チャンチャンコ、紋入りで模様のあるカケギモノ（ソデギモノ）のことをいった。赤子に羽二重の着物とチャンチャンコを着せて、キンチャクをつけて、嫁ぎ先の母親が抱いて、そのうえにカケギモノをかけた。男児のカケギモノは、ノシメ（熨斗目）で、黒地に五つ紋をほどこし、裾模様をもっている。女児のは、紋付きで、紫の無地に、裾模様をもつものが一番といわれたが、紋付きを用意できない家では小紋を着せた。小紋の場合には地色に決まりはなかった。

二　七五三

三つ五つ七つのときの、とくに七つのときに祝う場合が大半であった。男子は七歳のときに筒袖の着物、魚子（ナナコ）織りの羽織・袴、それに駒下駄をはかせた。着物は、腰上げして三尺帯で、蝶結びにした。女子の場合は、友禅などの反物を買ってきて、嫁に行ったとき役立つように、本裁ちにし、縫いこんでしまい、ナガナリにこしらえた。ひとかさね（合わせ二枚）の長ジュバンのうえに、縞の糸織り、黄八丈、羽二重、縮緬などの着物を腰上げして着た。着物の裏にカクシをつけ、繻子の半幅帯でヤの字結びとした。頭は、元結で髪を結わえたり、オカッパ頭にし、ピンクか赤のリボンをつけた。履物は、脇が朱塗り、松竹梅模様で畳付きのポックリをはいた。胸元にハコセコを入れて着飾った。

唐戸大樹君の七五三・左は弟の祐樹君（大棚・63）

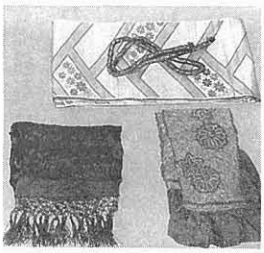

市川和代さんの晴着姿（昭和四十九年十二月十六日生・北山田）
三歳・七歳の七五三の晴着　幼稚園・小学校・中学校の入園入学の晴着

三　嫁入り

昭和初期の花嫁の着物は、黒の縮緬のヒッカエシに紅絹（モミ）の裏をつけたものが多かった。上層の家では、千代田文様などの裾模様のある着物を着た。オカイドリとよばれる総絹の打ち掛けを羽織った。帯は丸帯で白の帯どめをした。帯のむすび方はヤの字結びであった。

ツノカクシまたはワタボウシにコウガイを髪に差し、ハコセコを身につけた。履物は白足袋で、ゾウリは紅白の鼻緒で金色の模様がついていた。雨の日の場合には、畳がついたアメゲタをはいた。

着物は、明治のころは、嫁ぐ前に、女が自分で仕立てたものだが、大正になると呉服屋であつらえる家が多くなった。着方は下着二枚とエドヅマ一枚の三枚重ねだった。帯の下にはメリンスの腰帯をまいて脇でむすんで下げた。披露宴のとき、花嫁は吸い物の変わるたびにオイロナオシと称して、ヒッカエシ、カサネノキモノ、シマイモノと変えていった。

花嫁が着たヒッカエシは、いまの花嫁衣装のように一度きりしか使えないというものではなく、兄弟や親戚の結婚式などに着ることができた。帯の結びかたはフクラスズメというもので、派手な色柄を使った。親戚の結婚式に出るときなどは、地味な帯をオタイコにむすんで着た。ふだんはほとんど化粧はしなかったが、嫁入りのときにはネリオシロイや貝殻の入れ物に入った紅をつけた。

花婿は魚子の紋付きの羽織だったが、だんだん黒羽二重になってきた。下は仙台平（センダイヒラ）の袴であった。

仲人は、男が紋付き羽織・袴、女はヒッカエシを着た。

出席者はよそゆきの着物のうえに、五つ紋の黒の羽織を着た。女の人の大半は羽織の下に縞物を着ていた。羽織の丈は、いまとちがって着物と三十センチほどしか違わない長いもので、袖も長かった。

花婿花嫁記念写真（飯島郁夫家蔵・折本・昭和四年ごろ）

註　村是：冬期　男の羽織は七々子、一楽、クズシ、風通の類、衣類は絹物の綿入二枚、「シャツ」博多帯、股引、足袋、駒下駄、羅紗帽子、洋傘
夏季　男は単衣、飛白、帷子、其他絹物が多し絽の紋付又は透屋の羽織、絹兵児帯又は博多帯、場合に依り袴、足袋、駒下駄、手拭、紙入、洋傘、麦稈帽子
註　村是：着ることを楽しむ　手製の半天、前掛見栄へこそ粗米（ママ）なれ自分拵への、丈夫にして気持よきは又格別なり年豊かにして作物よく稔り養蚕上出来なれば盆には単衣を買ひ暮れには羽織を求めて初着を祝ふ

四　嫁入り道具

嫁入り道具としてそろえるべき物は、箪笥、鏡台、布団一組、下駄箱、張り板などであった。箪笥は、昭和の初めごろまでは、二つ重ねが普通であったが、それ以後、三つ重ねになった。箪笥は、桐箪笥で、そのなかに着物をいっぱい詰め、披露の席でみなさまに見せるものとされていた。いっぱいにならないときには、綿入れなどの、厚みのあるものを入れてたくさん入っているようにみせかけたという。着物は、「四十になるまで着られるだけの着物をもってくるものだ」といわれ、かなりの年齢になるまで着られる量が準備された。その大半は仕事着でしめられていた。緑・赤・白・黄・紫の五色のタスキがあった。これには魔よけの意味があるという。また、端切れを縫い合わせて座布団などをつくったので、端切れをもってこないと、「始末が悪い」といわれた。鏡台は、細長い一面鏡で、下部に引き出しがついていた。布団は枕二つと共に長持ちに入れた。下駄箱が嫁入り道具になっているのは、当時のお祝いの品として下駄をもらうことが多かったからである。ほかには絎台（クケダイ）、箆（ヘラ）、物差し（鯨尺）、裁ち板などの裁縫道具と衣桁（イコウ）、盥（タライ）、蚊帳、洗濯桶などで、これらは車長持に入れ、馬か牛にひかせたり、長持に入れて担いだ。

五　年祝い

還暦（数え年六十一歳）・古稀（七十歳）・喜寿（七十七歳）・傘寿（サンジュ）（八十歳）・米寿（八十八歳）・卒寿（九十歳）・白寿（九十九歳）などの祝いには、赤い鼻緒の草履、腰巻、頭巾、赤いチャンチャンコ、半纏などが贈られた。

六　正月と祭り

男は、ネルのシャツとモモヒキをはき、紺の縞木綿、縞銘仙、羽二重、錦紗などの着物を着

車長持（安藤千代松家・北山田・50）

柄鏡（吉野光男家・中川・53）

る。家のなかでは木綿・ガスの半纏、外出するときには、絹・ガスなどの羽織をはおった。一般に羽織は着物とおなじ生地にするが、柄の違うことはあった。帯は女帯より幅が狭く長い角帯が多かった。徴兵検査のときに、着物、帯、羽織、駒下駄を買ってもらった。

女は、縞銘仙の着物が多いが、木綿、糸織、羽二重、ガス、縮緬、御召、錦紗などで、縮緬がいちばんよかった。地味な色の縞模様、または小柄の銘仙、錦紗のタモトソデの着物に、帯をオタイコにむすんだ。帯には、博多帯、昼夜帯、名古屋帯、丸帯、半幅帯などがある。木綿・ガスの半纏や絹・銘仙・糸織などの羽織をはおる。履物は、駒下駄が多いが、アサウラゾウリのときもあった。それに、端切れでつくった手提げ袋やメリンスの風呂敷などをもった。

祭りには、男は、銘仙・絹の着物に三尺の兵児帯を締め、羽織をはおった。女は、銘仙・木綿・ガスの着物に、半幅帯を締め、木綿・ガスの半纏や絹・ガス・銘仙・糸織などの羽織をはおった。

晴れ着をつくる機会は、嫁入り準備などをのぞいては、屑繭が出たときなどに作るというのが一般的であった。

七　葬式

死に装束は、年をとってくると、信州の善光寺へ行って自分で買って用意しておく人もいたが、一般にはシビト（死者）にいちばん近いものが、サラシを買い求めて、カタビラ、テッコウ、キャハンなどを用意した。死に装束を縫うときには、はさみ・物差しは使わなく、糸じりを結ばないで縫っていった。はさみのかわりに、尖った石とか、茶碗の破片を使い、物差しのかわりには、おなじ寸法と思われる回のものを使った。そのため、ふだん裁縫をするときに、物差しを使わないで計ったりすると縁起が悪いとされた。シビトには、背中に南無阿弥陀仏と書いたオイゾという白いサラシの着物を左前に着せた。そのため口絵の白黒写真に示した左前

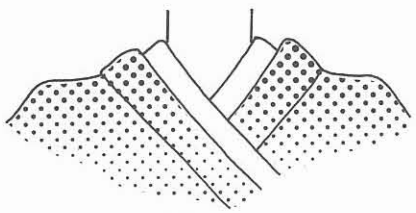
お祝いの時

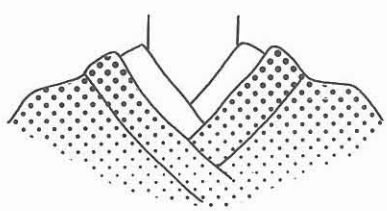
お葬式の時

着物と帯
お葬式のときの着物は黒で、下のジュバンを一枚ずつたがいちがいに交差させる。お祝いのときは白と黒の着物を重ねる際は、二枚をいっしょに交差させる。幸せが重なるようにという意味である。

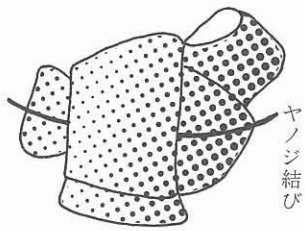
ヤノジ結び

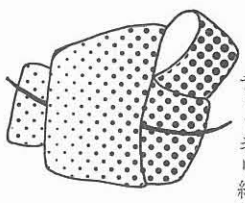
チョッキリ結び

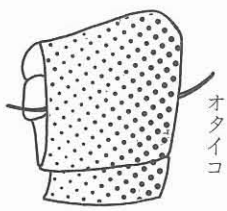
オタイコ

の着方は日頃の生活では忌まれた。首には、六文銭を入れたズダブクロをかけ、手に竹のつえをもたせた。足には足袋を左右逆にはかせ、キワラで編んだアシナカをはかせた。脛には、サラシでキャハンを型どったものを麻紐でゆわえた。サラシの着物の上に、いままで着ていた着物を、裾を頭のほうにしてかける。死者が女のときは、カケムクといって、嫁入りの時にもってきた紋付を棺桶のうえにかけ、野辺送りのときにはずした。

葬式を出す家の女は、白装束をして頭に白い布を三角にとめ、野辺送りをした。親戚の人は白い細長い布を耳にはさんだ。女の白装束をシロムクといい、葬儀用に準備する場合もあったが、大半は嫁入りのときにもってきたものであった。夏場のシロムクは単であった。このシロムクの数で、葬儀の立派さの判断にされたという。

他の参列者は、嫁入りの際に着たヒッカエシを着た。ヒッカエシは、模様のない黒い縮緬の着物である。

着物の着かたは祝いのときは、幸せが重なるようにと、白と黒の着物を重ねて着るときに、襟を二枚いっしょに交差させる。葬式のときには、一枚ずつたがいちがいに交差させる。大正ごろは、葬式に参列するときには、黒の五つ紋の紋付きを着た。夏は絽、冬物は羽二重の黒の紋付きであった。帯は黒でオタイコにしめた。帯どめ、帯揚げも黒である。長ジュバンは模様のない白無地を着た。

穴掘り当番の四人は、ふだんの野良着の上にハンテンをはおり茶の帯か縄でしめた。履物は、アシナカをはいた。この鼻緒はサラシであった。右耳に白のサラシの布をはさんだ。棺巻きした一反のサラシをオコシにすると縁起がいいというので、穴掘人の四人に一反を分けてお礼の品とした。

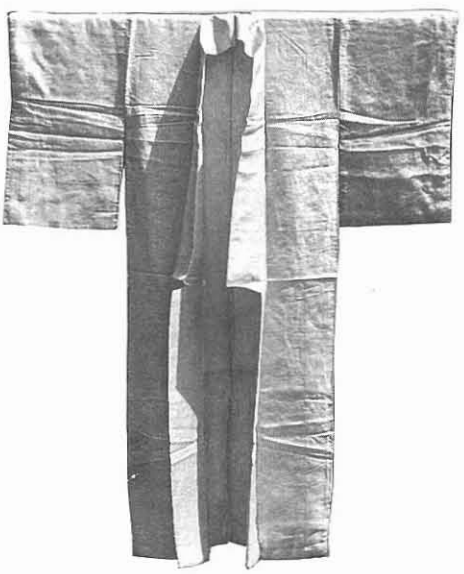

シロムク（皆川弘道家・中川・53）

第六節　化粧と結髪

一　化粧

ふだん女は、野良仕事以外には外へ出る機会が少なかったので、化粧をするのは婚礼や里帰りなどのモノビのときだけであった。化粧品としては、水白粉やヘチマからとったヘチマコロン、練り白粉、粉白粉、口紅、ほお紅などがあった。これらの化粧品とハケなどの小道具は、溝口のマルヤや大棚のまからず屋で売っていた。また口紅は行商人から買った。口紅はハマグリなどの貝殻や盃ぐらいの容れ物に入れてもらった。

二　結髪

男の子も女の子もオビアゲの日に髪をそった。その後は、男の子はバリカンで坊主頭にした。これをカラボウズという。女の子は真ん中をのこしてまわりをそった。これをオカムロサンとかオカモドといった。

男は、徴兵検査までは、坊主頭にしていることが多かった。それ以後は五分刈りや角刈りにし、老人になるとまた坊主頭にした。バリカンを行商人から買って家で散髪した。

女は十三～十四歳ごろになると髪を伸ばしイチョウガエシやザンザラに結った。その前はオカッパであった。十六～十八歳のころは、モモワレやシマダに結った。嫁入り前の年ごろになると、よそゆきのときには、髪結へいって、モモワレを結ってもらった。

大正から昭和十年ごろまでに流行った髪型は、髪にシンをいれてふくらませ上にあげてまとめたハイカラやニヒャクサンコウチというものであった。マルマゲは、昭和の二～三年ごろまでには、しだいに結わなくなってしまった。昭和の十二～十三年ごろにパーマがはやりだし、

洗面桶（長沢助夫家・牛久保金子入・49）

髪を短くするようになった。髪結は綱島に一軒あった。

嫁入り後は、イチョウガエシを結い、子供の祝いごとがあるときにはマゲを結って、手絡（テガラ）や赤い玉の簪をつけた。結うときには、タボバサミを使ってビンツケ油や水油を使い、櫛でなでつけた。オハグロは嫁入り後に自分でほどこしたが、この風習は大正期になくなった。

三　入浴

野良仕事から帰るとかならず風呂に入った。また仕事の途中で雨にあったようなときには、家に帰って風呂に入った。風呂場は、家のなかの土間にある家もあれば、別棟につくった家もあった。風呂の燃料は縁の下に蓄えておいた薪や粗朶であった。風呂桶は、五右衛門風呂や長州風呂でダイドコロの隅などにあった。水は、水道がはいるまでは、井戸水をテオケで運んだ。風呂の後の湯は、一時溜めたり、桶に取っておいて畑にまいた。

髪は一週間に一度ぐらいの割りで、ネバ土や洗い粉で洗った。ネバ土は、近くの山に取りにいき、よく練って団子状にした。それは粒が細かい土で、使用時には湯で溶いて使った。そのため濯ぎをよくしないと土が頭にのこった。大正の中ごろにはもう使われなくなり、洗い粉を使うようになった。洗い粉は、磨き砂のような白い粉で小さな袋に二回分がはいっていた。湯で溶いて練り、手で少しづつ髪につけた。そのほかフノリ（ビナンカズラ）と卵の白身で髪を洗った人もいる。シャンプーが普及したのは昭和三十年ごろのことである。

第七節　呉服屋と裁縫

一　呉服屋

呉服屋は近在では荏田の現金屋、元石川の石田屋、市ケ尾の車屋、大棚のまからず屋や吉田

オハグロの容器（田丸恵男家・東山田・51）

屋などであった。綱島などから行商人もやってきていたので、そこから反物を購入していた。また横浜にコエクミに行った帰りに篠原の新羽屋で、シルシバンテン、ハダジュバン、モモヒキなどを買うこともあった。しかし、たびたび反物を買うことができなかったので、亡くなった人の形見を譲りうけて、縫いなおして着た。六月の田植には木綿の反物一反を買ってもらったり、オシキセといって奉公先の主人から盆と正月に反物一反をもらうことがあった。戦中戦後の物資不足の時期には、各家庭の人数にあわせて衣料切符が支給された。

二　裁縫

道具には、裁縫箱、針、針指し、紵台（クケ）、ハサミ、糸巻などがある。木綿針は三の二、三の三、三の四、三の五があり、前の二つは縫い針、後の二つはくけ針である。三の三は三の二よりも長い。三の四は中くけ針、三の五は大くけ針である。絹用の縫い針は四の二、四の三があり、四の三がすこし長かった。チュウチャボは、初心者用の木綿針で、太くて短い。待ち針は、戦争中はくけ針の穴に色のついた糸をむすびつけて代用した。フトンを作るときは、夜具用のとじ針を用いた。針指しは女の髪をその内に入れていた。糸は、木綿の赤・白・黒の縫い糸と白・黒の木綿のしつけ糸と、くけ糸がつねに裁縫箱に入れられていた。

裁縫は、十歳ぐらいからはじめたので、このころから裁縫道具をもった。運針用布はかならず用意した。長さ二尺のサラシの布を二折りにして運針の練習をした。ゾウキン→シャツ→モモヒキ→ジュバン→単のユカタ→袷→綿入れと縫えるようになっていった。教室は戦前は実業補習学校・青年学校で、戦後は組合学校でおこなわれた。十八歳になるまでには、ひととおり着物を縫えるようになった。この学校は昭和四十年ごろまでは続いていた。着物を縫うのは夜なべで、子供のものなら二晩もあれば縫いあげることができた。

着物は大人用の本裁ちが一反で一枚、赤子から三歳までは一つ身といって三枚、四歳の子に

身近かな裁縫箱

は三つ身で二枚、五～十二歳の四つ身では一・五枚とることができた。着物は襟、おくみ、みごろ、袖の部分からなっていて、布を断つときは、袖を四枚、みごろ四枚、おくみと襟で一緒に一枚、という順である。袖形には、元禄、筒、むきみや、ふなぞこなどの形があった。

ナガギの縫い方は以下のようである。(1)鯨尺で着丈の寸法をはかる。(2)襟・肩を二寸五分で裁断する。(3)残りの部分も寸法に合わせて裁断する。(4)背縫いをする。(5)脇を裾まで縫う（袖を付ける部分はあけておく）。(6)おくみ幅を決め、おくみを縫いつける。(7)裾を折ってくける。(8)左右の袖をつける。(9)襟をつけ、折ってくける。

三　洗濯

嫁入り道具として盥、洗濯板、張り板を持参した。張り板は、長さ六尺、幅二尺で、サワラの木でできていた。

横浜は日本で最初に石鹸を製造したところである。堤磯右衛門によって、明治六年に石鹸が作られた。同年六月三日にはコッキング商会が設立され、明治三十七年三月には、横浜マルエス石鹸製造合資会社が設立された。この石鹸は顔や手を洗うシャボンとして知られていたものであった。明治の末ごろには、コエクミの際に買って帰ったりした。

ふだんは、普段着を、灰の上澄みを使って自分で洗った。うどん粉を練ったものや、ご飯を袋にいれて絞りだしたノリをつけた。石鹸は、いまのような洗剤ではなく、固形石鹸であった。それも、初めは五つくらいに切ってつかった棒石鹸から、カメノコ石鹸に変わった。昭和十年ごろの棒石鹸は、三銭で買えたがのちに五銭になった。棒石鹸は、昭和三十五年ごろまであった。汚れのひどいものは、固まりのソーダを湯で溶かし、その中にすこしの間つけておいた。戦時中の石鹸の配給が少なくなったころ、麦の稈を燃やしてできた灰を湯に混ぜて代用した。

大正期に、それまでつるべだった井戸にガッチャンポンプがついた。川で洗う場合は冬にな

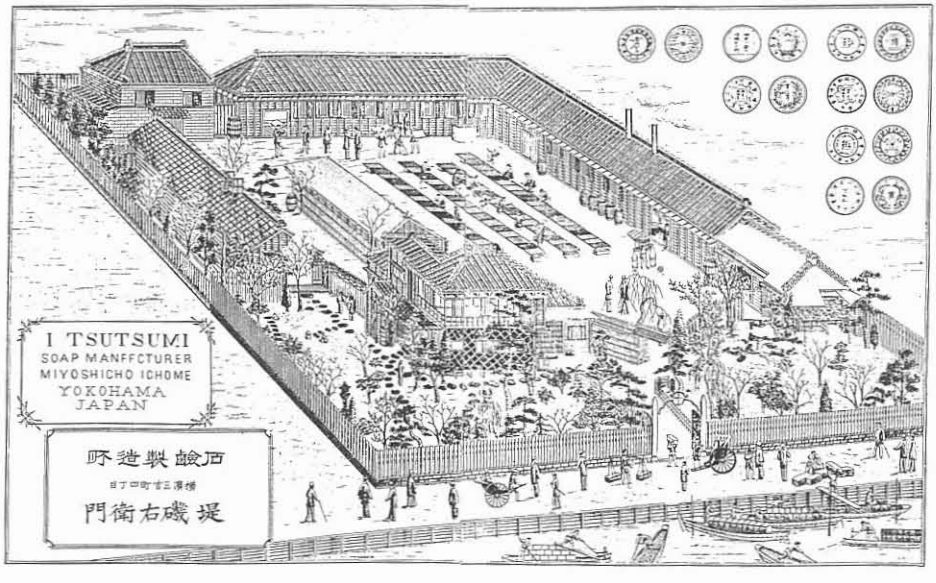

堤石鹸製造所（明治期）

ると氷が張るので、十時ごろ暖かくなってからはじめた。最初に白い肌着を、最後に野良着で、野良着は足で踏んで洗って流れでサッとすすいだ。

洗濯物は、山からとってきた竹を竿とし、家のまわりの木にわたして、そこへかけた。雨が降ると、竹竿ごと担ぎこんで、納屋や家の土間につり下げた針金につるして干した。

着物は汚れたらほどいて洗う。フノリをお湯で溶いて、器にいれ、洗った布を浸して、張り板にピンと張る。フノリは、黄白色で薬局で買った。フノリがない場合には、ご飯を手拭に包んで水のなかに入れて絞り、出てきたノリを使い、張り板に張った。裁縫の上手下手は、張り板に布を張るとピンとしているかどうかでわかるという。乾いたら縫いなおして樟脳を入れた箪笥に納めた。

四　寝具

掛け布団には、ヨノ（四幅）の「毛抜き合わせ」とヨノハン（四幅半）の「鏡仕立て」がある。ふだん使う布団は、表布と裏布の大きさがおなじで、横を縫う毛抜き合わせに仕立て、客用は、裏布が表布よりも大きく裏が表に額縁のようにでる鏡仕立てにした。また、袖のついている夜着も用いた。敷き布団は、ミノ（三幅）といって、一反の反物を六等分にして作る。夏は一枚、冬は二枚重ねである。布団の手入れは、綿のうちなおしと、カワの縫いなおしである。十年程前までは家で縫っていたが、その後は、農協の婦人部に古綿六キロを出し一五、八〇〇円を払うと（昭和五十四年現在）、三幅と四幅を一枚ずつ作ってくれた。古綿は、綱島のほうの寝具店にだしてうちなおしてもらった。夏は蚊帳をつった。これは嫁入り道具の一つでもあった。蚊帳専門の行商人が入ってきていた。

第五章　たべもの

第一節 食料と食品

一 飲料水

飲料水は井戸水に頼っていた。井戸は竪掘井戸と横堀井戸がある。山を背負っている家の多くは、横掘井戸を使ってきた。屋敷の裏の山の裾に、直径十センチぐらいの穴を穿ち、これを奥に深くあけ、竹を通して水を引く。家によっては、奥行き五〜六メートルに及ぶものもある。竪掘井戸は、二〜三年にいちど夏場に掃除をする。つるべから、大正期にポンプとなり、昭和三十年ごろからモーターに変わった。水道が完備したのが昭和四十年ごろである。

二 燃料

「霜枯三月食いこみ」といって、仕事がなく、今までの貯えを使い、時により家計が赤字になる状況をさす言葉があるが、この期間中に、自分の山へ入って、雑木を切り、一年分の薪を作った。お宮（山田神社）の枯れ枝はだれが拾ってもよかった。一反いくらで、よその山の雑木を切らしてもらうこともあった。これらは、雨がかからないキビヤ（木小屋）に積みこんでおいた。山田神社の両脇の山を細かく区画して共有し、薪をとりに行った。クズッパは自分の山から集めたが、山をもたない者は許可をもらってヨソサマの山へ入った。冬の天気のよいときにショイカゴを背負って、クズカキに行った。スギッパ、マツノハなどのクズッパをクマデで集めた。乾燥させてキビヤにしまい、一年分の燃料とした。

ご飯は、釜をヘッツイにかけて、薪、クズなどで炊いた。昭和三十三年ごろからプロパンガスを使うようになったが、それ以後も家によってはヘッツイで炊いた。イイゴハン（白飯）のときは古竹で炊くこともあった。

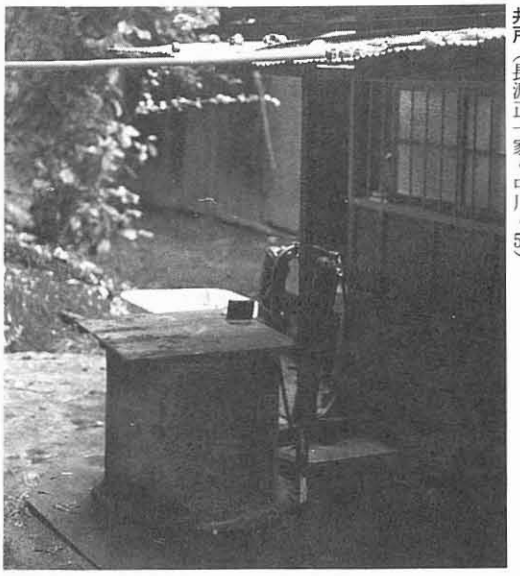

井戸（長沢正一家・中川・53）

キビヤ（石原勇家・北山田・50）

三　ムギとコメ

主食はムギとコメのカテメシであった。戦前は、「麦一升に米ウワツカミ」「麦一升に米シタツカミ」といわれて、米の量にわずかながらの差があったが、その割合はほぼ麦九に米一の割であった。オカボ（陸稲）の飯はあまりうまくなかった。米と麦の割合が半々ならよいほうで、白い御飯は節供や盆などのヒトヨセのときしか炊くことはなかった。

精米は、昭和三十年ごろまでジガラ（踏み臼）を使っていた。石の臼に玄米をいれて、足でギッコンバッタンと杵踏み板を踏んでついた。臼の大きさは一斗用・二斗用とあり、一日で四斗つくのが精一杯であった。太平洋戦争前は、二〜三軒が共同で精米機を買い精米していたが、のちには産業組合の精米所でつくようになった。精米所は山田神社の近くと、勝田橋詰にもあった。米は「少し減ってもいいからきれいについてくれ」とか「少し黒くてもいいから」というような注文を付けた。

麦はオオムギとハダカムギで、オオムギは、皮がかぶっているので、これをつきマルムギとした。ハダカムギは、ノゲをとると、すぐきれいな実が出てきた。麦は、夏のうち、家のジガラでアラヅキを二度した。一俵からマルムギは三斗五〜六升とれた。大正半ごろから昭和初めにかけて、マルムギをツブシムギにするようになった。精米所で、一俵十五〜十六時間かけてハク（ツブシムギ）にした。

ムギとコメのまぜた飯を炊くには、前の夜にエマシといって、マルムギをいちど湯がき、これを米とまぜてエマシザルのなかで、両手で握るようにしてとぎ、ヌメリを取りのぞいて炊いた。水が多いとエマシはグジャグジャになってしまうので、水を少なめにした。トギジルは瓶に貯蔵しておいて、筍のアクぬきなどに使った。

麦飯の炊きかたにダイコバクというのがあった。これは、ダイコンを千切りし、釜の底にしいて炊きあげたもので、炊けたら混ぜて、ゴマジルをかけて食べる。冬の食べ物であった。

ヘッツイとオオガマ（大久保昭蔵家・中川・53）

註　村是：米麦を主とし粟も少しは用ふ其割合は米四分麦四分粟二分なるべし

飯は、鉄鍋を天井からつるしたオカゲサマ（自在鉤）にひっかけて炊いた。燃料は薪だと火力が強すぎるので松のクズッパなどの落ち葉を燃やして炊いた。鍋は徐々に羽釜に変った。ムギの量が多いと腹のもちがよくないのでたくさん食べ、普通の人で一食三合ぐらいを食べたものだといわれている。

四　野菜と副食料

野菜

自分の畑でとれた野菜は、いいものを選んで市場へもっていき、家では、その残りを食べていた。とくに野菜は、副食料の中心であり、煮物にする場合が多かった。煮物は、藁やムギガラを燃やし、ヘッツイにかけた鍋にジャガイモ、サトイモ、カボチャ、ナスなどの野菜を単品で入れ醤油味に仕上げた。

ナスの油焼きやキュウリモミも作った。

二月末から三月までは、新ジャガの季節で、すぐ皮がむけるので、醤油と砂糖で煮た。ゆでたジャガイモに味噌をつけて食べることもあった。

キリボシは、寒の内に大根を包丁で千切りしムシロに干すと、最短では四〜五日でできた。これを油揚げやジャガイモといっしょに煮た。

筍は、トギジルでアクをぬき、ゆであげ冷めたところへ塩をふって味付けをする。これを醤油味に煮こんだり、あるいは保存用とした。

ニンジン、ゴボウ、カボチャ、イモなどは、精進揚げにした。

サツマイモは、輪切りにして大きな鉄板で焼いた。トウモロコシは藁の火で焼いた。

ニンジンを中心としたナマスが作られた。

ニンジン、ダイコン、ゴボウ、サトイモ、シイタケなどを細かく切って、菜種油でいためて、

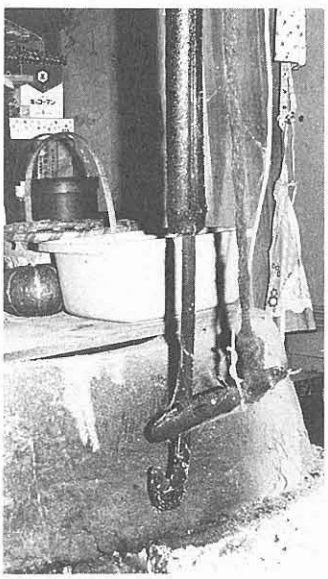

オカゲサマ（深川清治家・茅ケ崎・52）

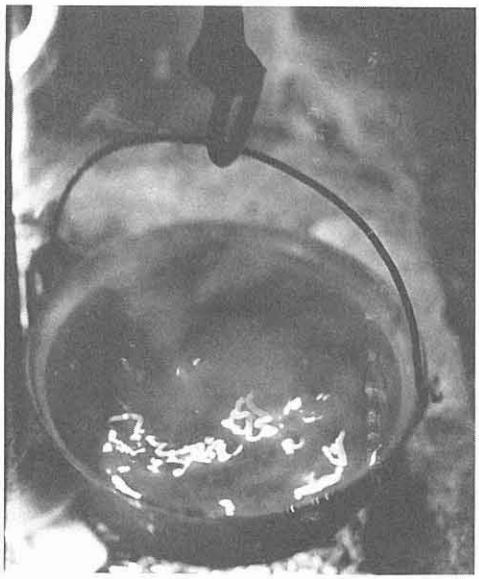

オカゲサマにかかる鍋（井上一夫家・荏田渋沢・46）

註　村是：サツマイモ、エグイモ、ダイコン、ゴボウ、ニンジン、一年芋、ウリ、ナス、キュウリ、ウド、カボチャ、ショウガ、ユリ、菜を挙げている

醤油味に煮こむ。これをオケンチンといって月見や屋根の葺きかえ、畑が忙しいときにたくさん作っておいて食べた。またケンチン汁としても食べた。

みそ汁は、自家製の味噌をアタリバチですって、ミソコシでこして作った。ダシには大棚の正直屋などで買ってきたカツオブシやニボシを使った。茅ケ崎の田中屋で買ったワカメや行商人から手に入れた貝のムキミや豆腐、油揚げも入れたが、主にはナッパであった。冬には、ダイコン、ネギ、サトイモ、切り干し大根など、春はネギ、筍、夏はナス、ジャガイモ、ミョウガ、秋はカボチャといったもの、ほかにタマネギ、レンソウ（ホウレンソウ）、コマツナを多く使った。ダシは、嫁入りなどの場合をのぞくと、めったに使わなかったともいう。

野草類では、ヨメナ、タンポポ、セリなどは、葉をゆでてあくだしをし、おひたしにしたり、てんぷらにした。モチグサ（ヨモギ）は餅に入れて草餅とした。ノビロ（ノビル）は、ヌタにして食べた。キャラブキは十センチぐらいに延びたころに採り、熱湯でゆでてあくぬきし、しぼって二センチほどに切って生醤油で煮詰めて佃煮にする。辛いのが好きな人用にはタカノツメ（トウガラシ）を入れた。秋田フキや水フキは水煮をした後にカメやビンに入れて貯蔵しておいた。ワラビ、ゼンマイ、セリ、ツクシは少し食べた程度で、キノコは怖いので食べなかった。竹やぶに生えたミョウガはよくとった。ミョウガは細かく切ってカツオブシをのせ、醤油をかけて食べたり、みそ汁にも入れた。自生のユリの球根を掘って食べた。桑の実、ヤマブドウ、ヤマイチゴは子供のおやつであった。

オナメ

最も食べられたオナメとゴマジルは以下のようである。

オナメは味噌を作るときにいっしょに作るもので、家によって作り方がちがう。まず、大豆一～三合をゆで、麦（大麦・小麦・裸麦）一升で作った麹と塩三合を混ぜて、瓶に入れ、アメ（大豆のユデ汁）を加えてやわらかく緩める。このとき、干したナスや小さく刻んだ柿を入れ

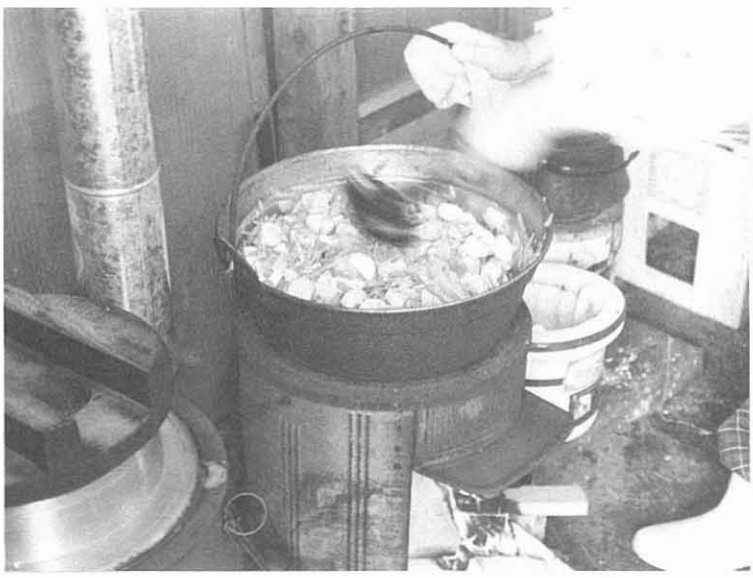

オケンチン（田丸清家・池辺・60）

註　村是：味噌汁の外に尚清汁を作り卵落しなどを拵える

註　村是：（オナメ）小麦一斗、塩三升、大豆二升

たりする。アメがなければ、湯冷ましでもよい。よくかきまぜるほど、おいしくできあがる。二日たてば食べられる。

別の作り方は、大豆二〜三合をイリガラでいる。ハンツブシといって、イシウスに紙をはさんで大豆が粉にならないように挽く。この大豆をミ（箕）に入れ、吹いて皮をとる。麦一升をすこし水で冷やかし、大豆と混ぜ、セイロでふかし、コウジブタにうつす。キバナが咲くまでおいて、アメまたは湯冷ましを加え、やわらかくして瓶に入れ、塩を二合ぐらい加えて、よくかきまわす。アッタカ時分なら（小春日和）、一晩で食べられるようになる。オナメは、あまり古くなるとおいしくないので、少なめに作るのがよいとされてきた。

ゴマジル

ゴマジルは、シロゴマを炒って、アタリバチですり、味噌を加えてよく混ぜたものである。サンショの芽をいっしょにすりこむ家もある。食べるときは水で好みの濃さにうすめてご飯のうえにかける。湯冷ましで薄めないとまずいといわれている。

豆腐

何軒かの家で豆腐業がおこなわれていた。大棚の吉野家（屋号トウフヤ）では、大正八年から昭和十六年まで、北海道・千葉・中国産の大豆を買入れ、豆腐、油揚げ、生揚げなどを作っていた。その商の姿を記録しておきたい。

ムラ人は、豆腐一丁を買うにあたり、大豆一合と物々交換か、あるいは五銭を払ったという。半丁はほぼ一五×九×三・九センチの立方体とされている。

さて豆腐の作り方は、まず大豆を水につけてふやかすが、その時間は季節によってちがい、冬場は約二十時間、夏場は八時間とされていた。この大豆に少量の水を加えながら、イシウスですこしずつ挽いていく。大豆四升を挽くのに約四十分を要したといい、挽きあがったものをゴ（豆汁）といった。

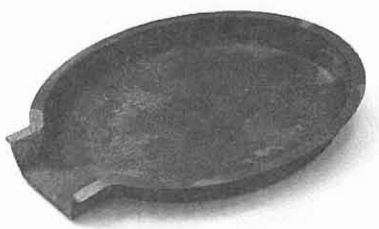

イリガラ

大釜に二斗の水を入れ沸騰させ、そのなかにこのゴを入れて煮こむ。燃料は火力の強い松薪を使った。煮たって、釜から汁がこぼれそうになると、灰と食用油（胡麻、大豆、菜種）を混合したものを、ササラにつけながら、釜のなかでかきまわし、沸騰をおさえる。この仕事をアワケシといい、二回おこなう。これによってゴは完全に煮える。

つぎに、このゴを桶のなかに入れた荒目の丈夫な綿製の絞り袋のなかへ、柄杓でくみいれる。入れ終ると、桶のうえに丈夫な竹の簀の子を敷き、絞り袋をそのうえに引きあげ、丸木で押し、袋のなかの水分を完全なほどに絞る。絞りかすはオカラ（ウノハナ）である。

桶のなかに絞られたものが豆乳である。これを長さ約一尺五寸、幅三寸のカイで、円を描くようにかきまわし、ニガリ一合五勺ほどを静かに入れる。これをコシカケという。さらにニガリ二合五勺ほどを静かに振りまき、カイでもって円を描くように静かにかきまわすと、豆分と水分が分離をおこす。そのなかへ亀の子様のザルを落しこみ、ザルの目を通して出る水をできるかぎり柄杓でくみだす。桶にのこった豆分はコクと称され、これを綿布を敷きいれた底面と側面に水ぬきの丸穴をもつ木製の型箱に、柄杓でいれ、綿布をかぶせオシイタで押し、水分を絞りだす。これが固まると豆腐となる。

生揚げは、豆腐を二センチほどの厚さに切り、厚板のうえに敷いた細い竹スダレのうえに、何枚かを並べ、その上に厚板と重石を置き水を切り、それを揚げ鍋で揚げるとできあがる。

油揚げは、油揚げ用の豆腐をつくり、これをうすく切り、生揚同様に重石でもって水を切る。これを、まず温度の低い揚げ鍋で揚げ、つぎに高温の揚げ鍋に入れて、からっと仕上げた。この油揚げは、歳暮の品として、分家から本家へとどける品物の一つとされていた。

魚

月に一、二度、子安方面から魚屋が自転車で魚を売りにきた。種類はサバ、シオジャケ、アジ、イワシ、佃煮、アサリ、ハマグリなどであった。寄る家が決まっていたので、そこまで買

豆腐の型箱

註　村是：（豆腐）平素多く用ふ一年消費高の五分の四は平常使用するならん

註　村是：平生加減して用ひざる代りに祭礼（凡三日）正月（凡半月）冠婚佳儀（数回）に消費する分は夥し祭礼には神奈川より三四十人も魚屋入り込むと云ふ

いに行った。ワカメは、千葉方面の女がスナワカメを三〜四月にかけて行商にやってきた。

川魚

毎年、荒れ日前の天気のよい日を選んで早淵川の堰の水を切った。このときアゲハライあるいはカイボリといって、大人も子供もこの日を楽しみにし、網でもってバシャバシャと魚をとった。種類はフナ、ハヤ、タナゴ、コイ、ナマズ、ウナギなどであった。とくに、ウナギはよくとれて、「オサエにいく」といってウナギガケや釣りなどでとった。ウナギの食べかたは、切り落とした頭は焼いて砂糖と醤油で煮こみ、胴は背を裂いてかば焼きにした。

ドジョウは、田の水口でつかまえた。また、ドジョウは夜になると腹を上に向けて寝ているので、灯をつけて田へ行き、ドジョウブチで刺してとった。ドジョウブチというのは、六尺程度の竹の棒のさきにドジョウブチバリ（店で売っていた）を付けた道具である。食べ方はヤナガワで、ドジョウに湯をかけて洗いヌメリをとり、まるごとゴボウと煮て、卵でとじた。

明治末期に食用蛙の餌としてアメリカからエビガニを輸入し、その交換生物として日本からカマキリが輸出された。蛙の養殖池から逃げたエビガニは交尾期になると稲を切って歩きはじめ大きな害をもたらした。そのため田をウナウときに見つけると捕まえた。太平洋戦争中には、とくによく捕って食べた。フライにすることが多く、エビとおなじ味がしておいしかった。しかし、「あたるとなおる薬がない」といわれだしてから食べなくなった。

ナマズはハラワタをとり、ゆでてからたれをつけて食べた。

タニシは春先に田で沢山採れた。ゆでて身をとりだし、それをアクミズでよく洗いあげて、ゴボウをいれて醤油で煮た。家によっては、多量のタニシを釜でゆであげ、その身を市場にだしていた。

シジミは用水や川にたくさんいた。現在は、まったくとれなくなって、買って食べている。

カタッケはカラスガイのことで、川でとれ、ゆでてから、煮つけて食べた。

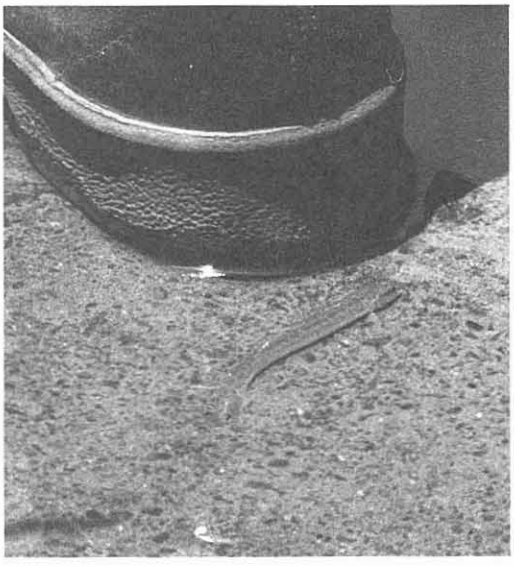

やっとみつけたドジョウ（寺家・63）

カエルの産卵（鉄・63）

アカガエルはたまに食べる人がいた。皮をはいで焼いて、醤油か味噌をつけて食べるとうまかった。これは、熱冷ましに効くといわれていた。

鳥・野兎

鶏は、自分の家で飼っていたので卵はたまに年寄り、病人、客に出し、食べることがあったが、商品となったので若いものは自由に食べられなかった。鶏肉は、卵を産まなくなった場合にそれをツブして食べた。その役は年寄りの仕事だった。牛や豚などの肉は、コエクミのときに買ってきた。家によっては獣の肉を家の内で調理することをきらった家もあった。雪の日に、若い男などが半分遊びでスズメをとった。雪のうえを竹ぼうきではらって、モミを点々とまき、間にトリモチをつけたヒゴを立てる。エサをとりにきたスズメが、トリモチにくっついて動けなくなったところをつかまえた。スズメのケバ（羽）を取りさって焼いて食べた。また肉と骨をたたき、団子にして汁物に入れた。ダシがよく出ておいしかった。

鴨は、鶴見川に来るのをつかまえた。川向の東寄りに鶴見川の一支流江川の水をひいて作った鴨の猟場があった（昭和三年から三十五年）が、環境の変化にともなってなくなった。

野兎もたまに食べた。鉄砲や一メートルぐらいの高さで幅の長い網を張って、ウサギ追いをした。野兎は、昭和二十年ごろまでは、この丘陵界隈にたくさんいた。この肉は、鶏とおなじように、トリゴハン、トリソバのように調理された。

五　漬物

梅干

梅の水気をよくきって、梅一升に対して塩三合を入れる。軽い重石をして、十日ほどおくと梅酢が出る。梅を赤くするためにシソッパを塩でよくもんで加える。土用に、梅とシソッパをザルにあげて干す。夜には、梅酢のなかに入れてもどす。干した梅をもどすと梅酢がよくしみ

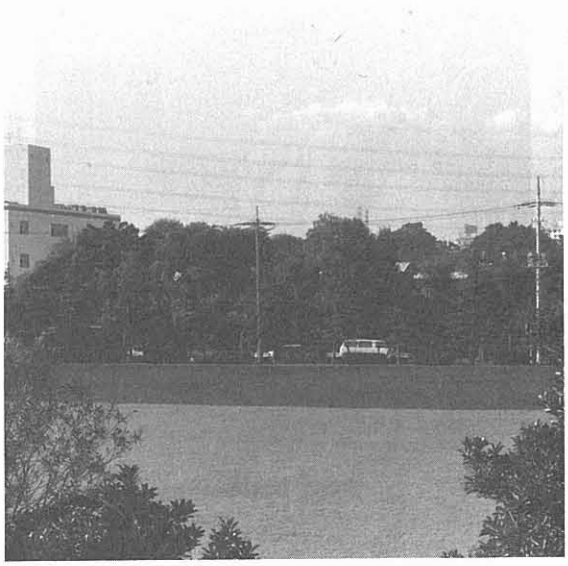

鴨猟池跡（林の奥・川向・63）

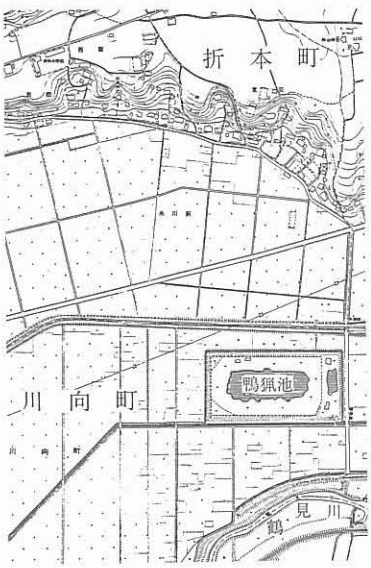

註　村是：（梅干）梅一升、塩一升

こんで、いっそう赤くなる。これを三日繰り返す。干しあがったら、カメにきっちり詰める。梅を干す場合、「三日三晩の土用干し」といって、夜、カメにもどさずに干す方法もある。シソッパを入れるまえの梅酢は、おなかを下したときにすこし飲むと効く、といわれている。また、シソッパを入れたあとの赤くなった梅酢に、ショウガを漬け、紅ショウガを作った。

タクアン

漬物をオコウコといい、これはとくに糠と塩で漬けたものをさす。ダイコン、ハクサイ、カブ、コマツナ、カラシナ、タカナなど漬けられるものはなんでも漬けた。そのなかでもタクアンはかならず作ってきた。ダイコンを洗って、風通しのよいところに縄をはって、それに掛けて五十日ぐらい干す。また家によっては十一月の末から十二月にかけて、とくに影向寺の市日（十二月十一・十二日）の前にとりいれして、ムシロの上で干したり、皮をむいて、それを二重になった縄の間にはさんで干した。正月から食べられるようにするためには、一か月前には漬け込まなければならなかった。葉は捨てて四斗用の桶で漬ける。細ければ八十本、太いので六十本ぐらい漬けられた。糠と塩の割合は、「糠七升に塩三升」という言葉が使われてはいるが、家により「糠一斗に対して塩三升」や、「ダイコン四十本に対して、塩三升」ともいわれてきた。ダイコン、糠、塩を交互に入れて漬ける。糠は多いほうがおいしくできる。塩の量が少ないと、春先にはスイケ（酢味）がでる。そのため、全部をおいしく食べるためには小型の桶に、塩の量を変えて漬けるとよいという人もいる。漬物桶はミソベヤにおく。一か月後には水があがり食べることができる。これをアサヅケという。そのあとをタクアンという。塩を効かせて重い重石であれば、夏から秋にかけてまで食べることができた。フルヅケは、時として塩だしをして、味噌汁の具とした。

味噌漬け

十一月上旬に準備をはじめる。材料はキュウリ、ダイコン、ナス、ゴボウなどである。漬け

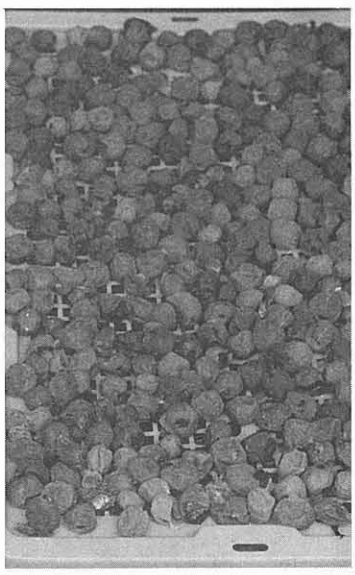

梅干（栗原清助家・大棚・54）

大根ほし（吉野敏雄家・大棚・61）

註 村是：（タクワン）乾大根百本、糠五升、塩六升＝一樽

かたは、四斗桶を用意して、その底に一年味噌あるいは二年味噌を敷き、塩漬けをして水気をとったキュウリ、洗って干して水気をとったダイコン、洗ってすこし干したナスやゴボウをおく。この下処理は味噌をいためないように水分を減らすためである。この野菜の上に味噌の材料である麹、大豆、ミソアメ、塩をよくかき混ぜて加える。この四斗桶をミソベヤで一年間ねかすと、桶の上部には一年味噌ができ、野菜は味噌漬けとなる。

シオシ（オキヅケ）

夏野菜のナス、キュウリを材料とした塩漬けで、手順はネイユ（煮え湯）をかけ、それに塩をふりかけ、もみながら漬けこむ。塩の割合は、漬けこむ量の四分の一が平均という。

ハクサイ漬け

桶に四〜五株漬ける。一株を四〜六つに切って洗い、日なたで干す。桶のなかに、塩と交互に漬けこんで重石をする。長い間おいしく食べるためには、水があがった時に漬けなおす。そのときには、味をみて、食べる時期と最初の塩の量にあわせて漬けなおすようにする。

その他

ほかに、二年子ダイコンを輪切りにして干し、食べる時には水でもどし、ユズの皮などを入れて作った汁につけて食べるハリハリがある。塩辛く漬けた漬物を塩だしして、酒粕にミリンを加えて漬けた奈良漬けも作った。

保存食料

五月にタケノコを掘り、皮をむいてゆであげて、オカラに漬けこんでオシをする。こうしておけば、いつでも新鮮なタケノコが食べられる。また、ダイコンを洗って、千切りしてゴザのうえにひろげて日干しする。これをキリボシという。早く干さないと、黒くなってしまうので手早くする。サトイモのクキを干してイモガラ（ズイキ）を作った。これは、水でもどして、醤油と砂糖で煮て、ノリマキの具にすることが多かった。

ヌカミソカメ（角田文夫家・折本・58）

六 味噌と醤油

味噌

味噌は、秋の彼岸ごろに、コムギ一斗五升（ハダカムギの場合もあった）をセイロでふかして、冷まして、麹菌を加えて、十枚ぐらいのコウジブタのなかでねかせて積み重ねておく。自然にイキがあがってきて、三〜四日すると白くなる。そこで、それを手でもんで置いておくと、キバナがさき、麹ができあがったことになる。それに塩を混ぜないといたむので塩八升を入れ、混ぜて四斗桶のなかに入れておく。大豆を干して、皮をとった実をやわらかくなるまで冷やかして、大釜で煮る。ユデ汁をミソアメといい、次に使うときまでとっておく。麹、大豆、塩を臼に入れ、ミソアメを加えながら杵でつき、全体にやわらかくする。またはハンギリ（直径一・五メートル、高さ五十センチ）という桶のなかに入れて混ぜる場合もあった。つき終わると、シャモジですくいとりながら、味噌桶に仕込み、その上にゴボウの葉を敷いてかびないようにする。ミソベヤ、ドマなどにねかしておく。一年味噌といって春から食べることができたが、三年ねかしたものが一番うまいとされている。

麦と大豆の割合は一対一というところが多いが、小麦の不足を大麦で代用したり、あるいは大豆の量を増やし味噌の甘みを強くする場合もあった。四斗桶には、平均的に三斗八升の量が入ることになるが、その量はほぼ桶にハッテしまう量（満杯の量）であったため、少なめに作るのがよいとされた。そして、上下を反転したほうがよいともいうが、四斗桶では大きすぎてミソカキで返すことができないので、どうしても底のほうが塩辛くなった。塩はカマス買いをし、使いきったらカマスをひらき、それを味噌桶のうえにかぶせると味噌のためによいという。味噌は昭和三十五年ごろまで各戸で作られていた。

醤油

醤油は家によっては昭和三十年ごろまで、秋の彼岸のころに作っていた。

ミソカキとミソオケ

註 村是：（味噌）大豆及裸麦各一斗五升、塩一斗、出来上り二十貫＝一樽

註 村是：（醤油）昔は大抵手製したるものなるが近年は原料の欠乏とか手続の面倒とか小麦は他に用ふる方便利なりなどゝて他より買入るゝもの多し 小麦及大豆各一斗五升、塩一斗、搾り上り三斗＝一本

小麦一斗五升をイリガラ（平釜）で煎って、石臼で半潰しにする。大豆を煮てザルにあけ、水気を切って小麦・麹菌とまぜる。これを、コウジブタに入れて、キバナが咲くまでねかす。大きなシコミオケに、麹と塩一斗を入れ、長い棒の先にちいさな板をつけたカキマワシボウでかきまぜながら、アメを入れて、やわらかく緩める。モロミが出来あがる。一年から三年のあいだ、月に一度の割でよくかきまわしてねかせた。

醤油屋が、新吉田、牛久保の金子入などにあった。初夏になると、醤油屋にショウユシボリをたのんだ。醤油屋は、木綿の袋と肉厚の木のしぼり箱などの道具を持ってしぼりにきてくれた。袋に、できたモロミを入れ、箱に詰めて、蓋をして、押しをしてしぼる。箱の底には小さな穴があいており、ここからしぼれた醤油が出てきた。絞った汁を大釜で煮たて、樽に入れ、ミソベヤにおいた。一番醤油と二番醤油があった。一番醤油は生醤油でヒトヨセの際の醤油として使った。二番醤油は、一度しぼったモロミに塩と水を足して、再度しぼったもので、色は悪いが日常はこれを使った。シボリカスは畑に撒いて肥料にしたり、ブタのいる家ではエサにすこしづつ混ぜて食べさせた。

新吉田に、都醤油（坂倉醤油屋）があって、しぼってもらったが、そのうちにその店から一斗樽で買うようになった。貧乏徳利などに小出しにして使った。

七　油

ナタネ、ゴマ、エゴマなどを四〜五軒で組をつくって栽培した。六人家族で、一戸当たり年五升あれば足りた。油屋としては、荏田関根の金子家、荏田宿の高橋家、小机の神本家、池辺の佐藤家などがあった。近年までは神奈川の岩井屋で油しめをしてもらっていた。荏田の油屋では、大正十年代までは手動の油しぼり機を使っていた。しぼる時期になると、近在のムラからナタネを積んだテビキグルマが往来したという。ナタネはこの界隈の田はドブッタだったた

醤油用具　カタクチ・キルクヌキ・四斗樽

め、ムギを作っていない畑で栽培した。できたものを、庭にひろげて干し、乾いたサヤをもむと、カラのなかから種がでる。それをトウシでトウして、トウミでゴミをとってから、油屋へ共同でもっていった。ゴマはいまでも栽培しているが、スリゴマに使うだけである。

八 砂糖

白砂糖は貴重でめったに買うことはなかった。日頃は黒砂糖を使った。テンコは、黒砂糖を精製したもので白砂糖よりは色はすこし茶っぽく、甘さは、白砂糖だと茶碗三ばいのところを二はいですんだ。太平洋戦争中には砂糖キビを自家栽培して、ワラブチキカイでしぼって煮つめて黒砂糖を作りあげた。また砂糖の代用品を作った。カボチャを使った甘味料はチリメンカボチャに水を加えて、とろ火であんこ状になるまで煮こみ、これをザルでこして、作りあげた粉状のものである。多少カボチャの臭いはするが、煮物などを作るときに使った。

九 酢

これは、大棚の吉野市作商店や山田の飯田屋商店などで買っていた。太平洋戦争後の配給時に、年寄りが、かつて作ったカキズ（柿酢）を思い出して作ったことがある。作り方は、渋柿をよく洗い、水気をよく切り、へたをとり、瓶に入れて発酵させ、サラシの袋でこす。味は、酸味とほどよい甘味があったという。

十 茶と酒

茶

昭和四十年ごろまで自家で製茶をしていた。茶の木は、クネや、畑の境に植えてあった。手入れは葉を摘んだあと、平らに切りそろえた。新芽は、五月に入ると摘み始め、五月いっぱい

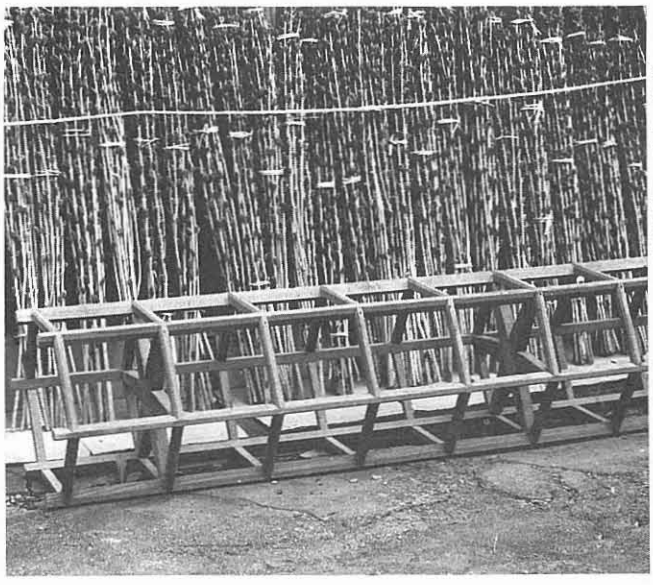

ゴマの乾燥　手前は田植定規のコロガシ（吉野清助家・大棚・54）

註　村是：（砂糖）三四十年以前までは天光を今の三盆位に思ひて容易に用ひず用ふるとても黒砂糖のみなり

註　村是：（茶）昔しはカンスにて煎し出しザルを当てゝヒシャクにて汲みて飲み

茶つみ
ナマハをセイロでむす
（石渡トリさん・荏田柚木・46）

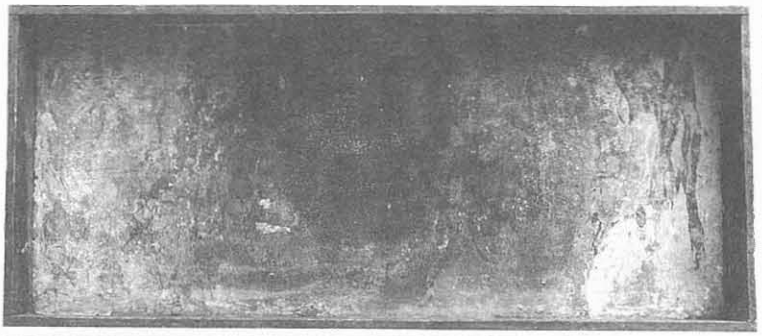

ホイロの蓋

ホイロ（栗原恒政家・東山田・51）

フルイ（茶専用）

茶罐

茶壺

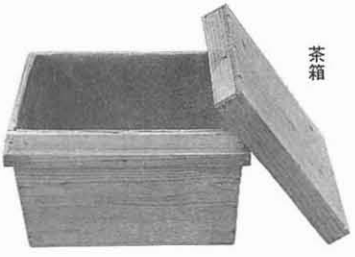

茶箱

で終えた。一番茶だけで約二貫とれ、その量は八〜十人家族の一年分であった。

摘んだ葉は、ナマハといわれ、外に出しておくと乾いて黄色に変色するため、摘んでくるとすぐにイモグラに入れた。ナマハをカマドにかけたセイロに一つかみずつ入れて、葉から湯気があがるまでサイバシでよくかきまわす。このとき蒸しすぎると赤くなるので、その前にとりだして、戸板やチガヤムシロの上に広げて、手でかきまぜて冷ます。一晩くらいねかしておくようなこともある。次に、ホイロ（オチャホイロまたはクド）の鉄板のうえに何枚もの和紙を重ねて張り、火をおこす。燃料は炭火である。十分に熱がまわると、和紙のうえに葉をのせ、手で葉もみを繰り返し、葉が縮んだらゴザのうえに干す。これを三回繰りかえしフルイにかけると茶はできあがる。製茶の日には、一気に総てのナマハを茶に仕上げるため、ご飯も交替ですませた。できあがったものは、一貫半はいる茶壷か、一斗罐に入れて保存した。この仕事を近所の年寄りにたのむこともあった。手間賃は、茶や現金で払った。新茶ができあがったら近所にくばった。「八十八夜のお茶を飲むと七十五日生きのびる」といわれた。

酒

清酒は高価だったので、正月や祭り以外には、焼酎を飲んだ。酒を買いに行くときは、自分の家からトックリをもっていった。また、モチゴメをもっていくと、麹ととりかえてくれた。自分の家でドブロクを作ったが、臭いが強かった。

アマザケ

麹屋から、コメコウジを買ってきて、粳をやわらかく炊きあげて、それに混ぜて、冷めるまでよくかきまわして、瓶に入れ、布団をかぶせておく。ときどきかき混ぜながら味をみて甘くなったらできあがり。お湯を加えてうすめて飲む。麹一枚に対して、粳三合の割合で作る。米の量が多いと、下にオドン（澱ん）で、おいしくない。

酒瓶と焼酎瓶

註 村是：酒も正月と祭礼に多く用ふ　盆も之れに次ぎ

十一　煙草と菓子

煙草

明治三十七年に、煙草専売法が公布されるまで、自家栽培し、自宅で葉をきざんで吸っていた。太平洋戦争中、配給制になると、これだけで足りない人は、山でイタドリ（スカンポ）の葉をとってきて、陰干しにして、きざんで吸うことがあった。明治三十三年に、未成年者喫煙禁止法が施行されるまでは、一家全員が煙草を吸うことがよくみられた。

菓子

菓子は、茅ケ崎の田中屋、大棚のまからず屋・吉田屋、山田の飯田屋などで売っていた。ウチモノといって、アンコ入りの粉菓子は、上等な菓子だった。子どもの小遣が十～二十銭のときに、五銭菓子といわれた。

ナンキンマメには、ツジウラ（一種の占い）が入っていて、それを楽しみにして買った。

ムギクラ（ムギコガシ）は、裸麦を粉にして、砂糖をまぜてやいた菓子である。

ガンマメは、ソラマメを干して、塩を加えながらイリガラで煎った菓子である。

正月は、学校の式典に出席して、亀の子センベイをもらって帰った。

柿は、ゼンジマルとフユガキ（甘柿）、ツルッコ（渋柿）があった。クリ、ギンナン、桑の実なども食べた。

カキモチは、ゴマ、ダイズ、アオノリなどを入れて作ったものであった。

アラレは、米と粟でつくった寒餅を、切って干したものである。これらは、食べるときに油で揚げたり、煎ったりして、醤油か砂糖をつけて食べた。

砂糖や塩味で煮たダンゴを作ったり、オハギ、シルコなどを作った。トウモロコシ、ハスノミ、ヘチマウリ、マクワウリなどもよく食べた。

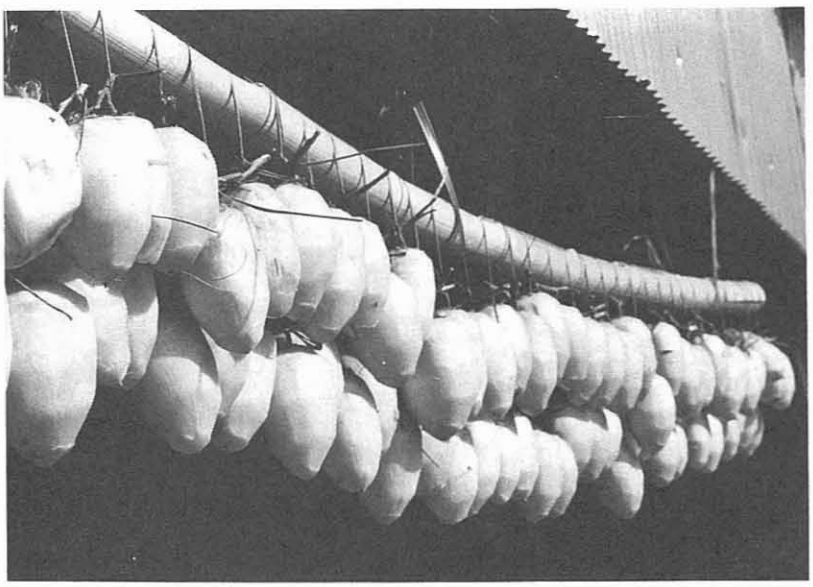

ツルッコ

註　村是：巻煙草を用ふるものは余り多からず大抵刻莨を用ふ

註　村是：年中子供若者等の買ひ食する高中々夥し、夫れに客人用と称し饅頭、藻中、干菓子、パン菓子、煎餅、金米糖、氷砂糖等の消費亦少からざるなり

十二 ソバ・ウドン・モチ

ソバ

一日、十五日、正月、盆などには仕事を休む。ソバはそんなときやご飯が少ないとき、客が来たときなどに作った。ソバは自家で栽培し、夏ソバ・秋ソバと年二回の収穫があった。ソバ作りは、ソバを干し、クルリボウで打って実をとりだし、イシウスの芯に布を巻き、隙間をつくり、これに実をかけて、ザラッピク（荒びく）。これをミでふるい、表皮を取りのぞく。つぎにイシウスを平常になおし、実をかけてひくと、ソバ粉ができあがる。できたソバ粉をさらにイシウスに二～三回かけるとよいソバ粉ができた。ソバ粉三合に小麦粉一升の割で、それにヤマイモと、少量の水をふくませながらよくこね、ダンゴにする。これをモチムシロ（チガヤ製）の内側に入れて、足でよく踏みながら薄くのばし、折りたたんで再度また踏む。これをノシイタ（三尺×三尺）の上にのせ、メンボウを使って、よくのばす。のばし終わると、ソバ包丁で細長く切る。調理は、この細長く切ったソバをツリナベあるいは大鍋でゆでてソバアゲザルですくいあげる。ソバ汁のだしにはカツオブシを使った。昭和二十五～三十年代にかけて、ソバウチキ（ソバブチキ）が普及し、モチムシロを使う方法はすたれていった。

ウドン

ソバウチキのなかに、小麦粉を水でこねて入れる。その際に、小麦粉一升に対して、サジ一杯の割の重曹を入れると、シャキシャキしたウドンとなった。三升釜の湯がグラグラ煮たったら、ザルを先に入れた後、ウドンをほぐしながら入れ、ゆであがるとそのザルをサッとあげた。ポッチ（小さな団子）にして、ゆでて普通より辛めのツユにつけて食べることもあった。ツユは、ニボシを煮てダシをとり、醤油を加えて、ネギの薬味を刻んで入れた。とくに冬場は、ネギ・アブラゲなどを入れ、煮こみにした。なお上客がある場合には、ニワトリやスズメの肉を入れてダシとした。

イシウスと粉桶

小麦粉を使ってボッタラヤキを作った。粉を湯でといて、テンプラの衣よりもすこし固めにして、重曹を入れ、イリガラに油を敷いて焼き、味噌で味をつけた。また、イビリダンゴといって、小麦粉のダンゴに、砂糖・醤油で味をつけて食べることもあった。

ソウメン

ソウメン屋は新羽に十二軒、吉田に十一軒、高田に一軒あった。江戸時代に物売りの旅人が病気になっているのを表吉田の加藤という名主が助けて、そのお礼にソウメンの作り方を教えてもらった。それが表吉田のソウメン作りの一つの由来話となっている。明治時代の初期、加藤家が、御霊の宮田家に婿に入り、宮田家でもソウメン作りを始めるようになった。

ソウメンは十一月から三月にかけての寒に作られた。近所の人に賃金を支払い手伝ってもらった。朝三時ごろから起きだして、小麦粉を水で練り、塩か苦汁を入れながら練りあわせたのち、食用植物油を塗付してよりをかけながら順次引き延ばしてソウメンとした。乾燥は六尺ぐらいの木の台を使い、小屋のなかで日陰干しにした。東京・横浜に売りにだした。

モチ

モチには、モチゴメ以外にウルチゴメ・アワ・オカボ・キビなどをついたモチがある。

暮れの二十五日～二十八日の間に、エエシゴトとして二軒から三軒で組をつくりお互いにモチをついた。モチゴメを前の晩にとぎ、一晩水につけておく。翌日オオザルにあけて、水を切る。大釜に湯をわかし、モチゴメを入れたセイロをのせて蒸す。モチゴメが蒸しあがったら臼にあけ、コメツブがなくなるまで五～六人でセンボンギネでつく。そののち、普通の杵で一人がつく。モチをかえす人をテアシという。神さまに供えるオソナエや水モチにする分は固めにつくが、そのときに食べる分は、テミズを多くしてよくつき、やわらかくする。つきたてのモチは小さくちぎって、キナコ、アンコ、オロシなどをつけて食べる。アンコをつけて食べるのをジザイモチあるいはジゼモチという。つき終わると、ノシイタの上にまいてあるトリコをま

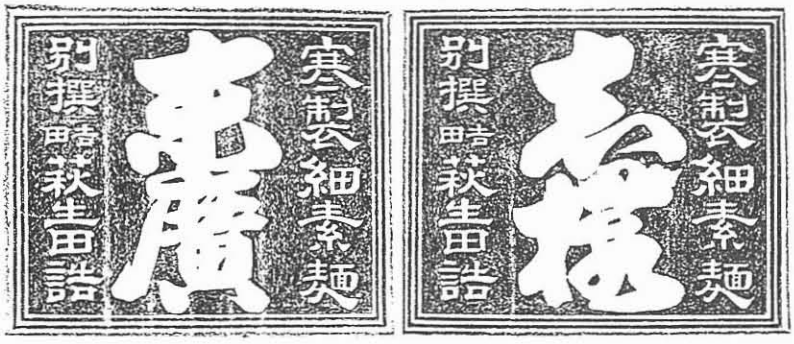

ソウメンのラベル
（秋生田富太郎家蔵・新吉田・56）

註　村是：米と粟とを主とし黍も用ふ陸稲餅、粟餅は大に賞美す大抵一月に於て一家に付米五斗粟八斗位を切り餅、乾餅、堅餅、水餅等に搗く正月の外即ち三月以後に搗くもの亦一家に付米五升粟三升を下らざるべし

ぶしながらノシモチにする。つぎに、これをヒロマやオクの部屋にまえもって敷き詰めておいたモチムシロのうえに一枚ずつ並べ、一～二日間、自然乾燥させ、くっつかなくなったときに重ねて保管する。このときに、ノシモチの一部をアラレやカキモチ用に切った。カキモチ用のモチは、一枚ずつ藁縄にからめて、ダイドコロの天井からぶらさげた。これは、ダイドコロのカマドからあがる熱によって、適度に乾燥し、よいカキモチを作る方法だという。アラレやカキモチは、五月のタウナイのときに、腹にもつといって、イリガラで煎って、オチャウケの時間に食べた。

カンモチ

大寒につくモチは、長もちするので正月のモチよりたくさんついた。むこう一年間に作る赤飯やオハギ用のモチゴメを一俵なら一俵と確保しておき、売り以外のモチゴメをついた。アワは二俵ほど準備した。アワとコメをいっしょにつくこともあった。アワにも、黄色と白色のものがあり、黄色はおいしくなく、白色は「ムコダマシ」といって、外見はコメと似ていた。

ミズモチ用のモチの場合は、テミズを少なめにしてつきあげたのち、ミズオケやカメに入れて、水をはって、涼しいところにおく。水は三～七日間に一度の割りで取り替える。丹精してきれいにしておけばいつまでももつので、その家の主婦の自慢であった。夏を越して涼しくなるとモチの味がもどるので、おいしくなる。長くもたせるために、塩をすこし、またはチャワン半分程度の酒を入れたり、クズコ（ジャガイモの澱粉）を湯に溶かしてわかし、冷ましたものを入れたりした。

アワモチは、アワをミズオケに一昼夜つけて、翌朝にザルにあげて、十分に水きりをする。これを四枚一組のセイロに入れて蒸す。セイロ一枚にアワを二～二升五合いれた。下のセイロから蒸しあがるので、順次キウスに入れて、センボンギネを三～四人でもってつき、その際にノリ・ゴマなどの具を入れた。つぎにツキテがキネをもち、テアシがまとめながらつき、つき

オオザルのなかのモチゴメ（右上）・セイロ（右下）・ウスとキネ（左上）・ノシイタ（左下）

あがったころあいをみて、テアシはツキテにナラシヅキにするよう指示をした。ヒトウスつきあげるのに、百〜百十回ぐらいついた。アワは澱粉が少ないために餅としてはチギリが悪くて、すぐに固くなる欠点があった。

オカボは昭和三十五年ごろからあまり作らなくなり、現在はわずかに野菜の脇で作る程度である。オカボのモチは、アワモチのつき方とおなじで、つく際にユズの皮、ノリ、ゴマ、サツマイモの粉などを入れてモチに変化をもたせた。カキモチやアラレにして、田畑でのオチャウケとした。オカボの味は、アワに比べてそれほどまずくはなかった。

その他のモチ

三月の節供には三色のヒシモチをついた。色はショクベニやヨモギを使った。土用の三日目には、ドヨウモチをついたところもある。盆のモチはヒトウス（二〜二升五合）であった。建前のナゲモチは、紅白のモチとした。紅はササゲのユデ汁や、イロコで付け、「祝」「寿」などの文字はイロコで書いた。

十三　保存の方法

コメ、ムギ、アワは精白しないで、俵に入れて蔵にしまいこんだ。自家で消費するコメとムギを入れるコメビツは、大工に頼んで、いっしょに入れられるように、中仕切りをもつ櫃を作ってもらった。

サツマイモ、ジャガイモなどは、家の裏山の崖にヨコアナ（イモアナ）を掘ってそこへ入れ、モミガラをかけて保存した。ハクサイは畑の真ん中にくっつけてならべて、トタンで屋根を作っておいた。タマネギは十〜十五個ずつ紐で結び軒下につるした。小粒のハゼトウモロコシ（穂の丈十五センチぐらい）はフサごとさげて日に干し保存した。魚はとくに夏場の場合は、トウシあるいはザルに入れて、井戸の内につり下げる方法をとった。

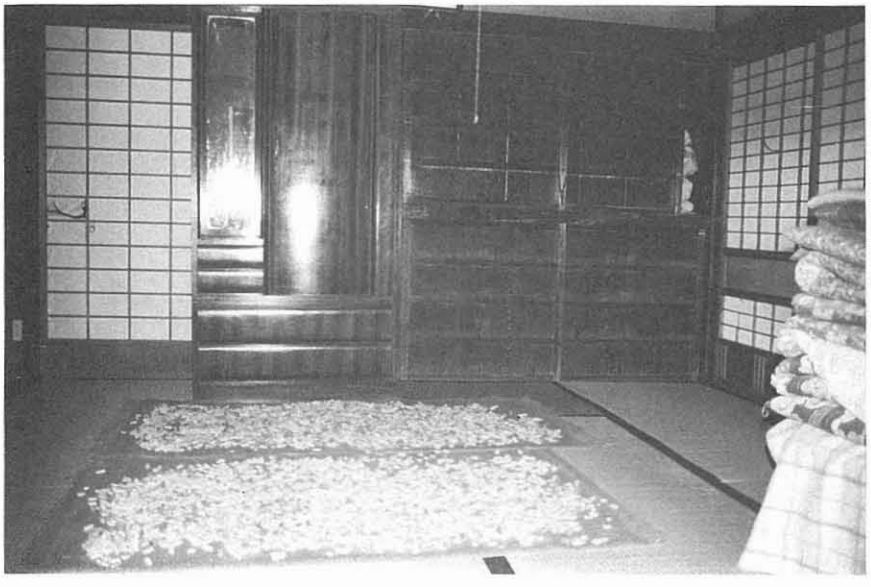

アラレ作り（飯塚一夫家・北山田・50）

東方をはじめ各所で大正期まで天然氷を作り、夏場に出荷していたが、その一部をムラうちでも売っていた。それは食料の保存に使うより、病人用や食べ物とされていた。

冬の寒い日に、クズゴメをといで干し、それを凍らせて、ふたたび干すとボロボロになるので、それをヒキウスで粉にしてとっておいた。糝粉という。

ジャガイモを水に長い時間つけておくと、下にクズ（澱粉）が沈む。上澄みを捨て、このクズをとりだし、きれいにひろげて乾かす。これをクズコという。本来のクズコはクズ（葛）の根を干し、すり潰して水に入れ、下に沈んだデンプンをとって乾かしたものである。

十四　行商と店

茅ケ崎には、大棚の正直屋が魚を行商に来た。エビス講の日にはサンマを、田植の時期には切身の魚などをもってきた。東方には、昭和十年ごろまでは、神奈川（六角橋）の魚屋がイワシ、サバ、サンマなどをサカナオケに入れ、テンビンボウで担いで、「イワシコーイ、イワシコーイ」と売り声をかけながら、一週間に一度の割合でまわってきた。その後、自転車にリヤカーをつけて、行商に来た。勘定は盆暮れの夏野菜や秋野菜の売れたころにあたるのでナツヤサイ払い、アキヤサイ払いといった。昭和十二年ごろに川向に魚屋ができ、昭和三十五年ごろから軽四輪自動車を使って、折本の魚屋とともに行商にまわってくるようになった。

また子安から月に一度の割で魚をテンビンボウで担いで売りにきた。ワカメ、イワシ、サンマ、シオザケ、ミガキニシンなどであったが、それらを食べられるのは、正月、節供、杉山神社の祭り（十月十五日）などのモノビであった。ノリの産地であった川崎大師の方面からは年に数えるほどであったが、ノリを売りにきた。年に何回か鶴見から、むき身のアサリやアミの佃煮なども売りにきた。

大棚には、まからず屋、吉田屋、吉野市作商店があった。まからず屋には、呉服、小間物な

商店

どをはじめ日用雑貨から、味噌、醤油などのほか、酒樽を土間において、酒を徳利にうつして売っていた。新吉田には、駄菓子屋があり、鉄砲玉（飴）やハッカ飴、小麦まんじゅうや大福などを売っていた。

第二節　調理と食事

一　調理炊事用具

主食の飯は釜や鉄鍋を、汁は鉄鍋を使って煮炊した。ヘッツイ（カマド）には、カマバ（ハ）といって、小さい釜や鍋を使用する際に、それらのすわりを調整する鉄製の輪がある。燃料は、落葉や枯れ枝、ゴマガラ、ナタネガラあるいは孟宗竹の干した根などであった。釜には、大釜、五升釜、三升釜、二升釜などがあり、飯を炊くもの、豚の餌を炊くものなどの使い分けがあった。鍋は戦前は、大きい鉄鍋でエマシ用であった。自在鉤に掛られるように、ツルがついていた。またケンチン汁用の直径一尺五寸くらいの大鍋、みそ汁用、野菜の煮物用、魚の煮物用、雑煮用の鍋、アラレ用の煎り鍋などがあった。戦後になってアルミナベがでまわった。これは古くなると、底がうすくなって穴やヒビができたので、鋳掛け屋にたのんで修繕をしてもらった。釜や鍋は、火にかける底の部分が墨でまっ黒になる。ときどき悪くなった包丁の背で墨をかきおとす、ナベズミカキをした。

カマシキは、藁をドーナツ状に編みあげたものである。またナベシキには鍋のすわりを良くするために、板の四隅に小さい木片を打ちつけたものもあった。

冬は、藁で編んだオハチイレの中に、ご飯を入れた木のお鉢を入れ保温した。この上にさらに毛布をかぶせておくと保温効果があり、昼を食べるときにはまだ温かかった。

包丁には、出刃包丁、菜切り包丁、ソバ包丁、モチ切り包丁などがあった。

羽釜・カマバ・鍋（吉野貞夫家・中川・53）

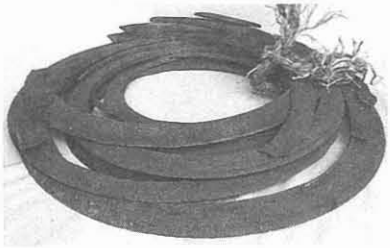

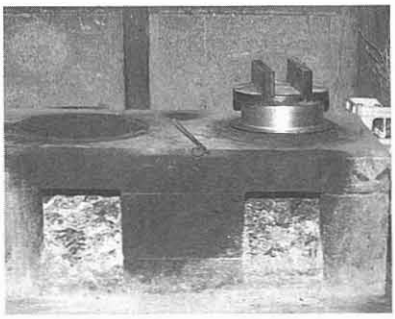

註　村是：鍋、釜、茶釜、ヤカン、鉄ビン、カンス、カマド、ヒチリン、カメ、手桶、バケツ、徳利、桶、ザル、マナイタ、ホウチョウ、スリバチ、木鉢、米ビツ、ヒツ、樽、フルイ、絹コシを挙げている。

ザルの類には、オオザル、コメアゲザル、ソバアゲザル、キンタマザル（味噌用）などがあった。マナイタは魚用の小さいのと、野菜用の大きいのがあった。またヒトヨセの際などの日に使う厚さ一寸の大きなマナイタを小机の大工に作ってもらっている家もあった。魚を焼く四角い網、ふたつきの網、コシキ（サツマイモのキントンなどを作った）、テツビン、ヤカン、チャガマ、イリガラ、アタリバチ、コメヒキ（カルウス）、キバチ、スリコギ、イシウス、コメビツ、瓶、オタマ、シャモジ、ミソコシ、サイバシ類、ソバを作るときのメンボウやノシイタ、鍋や釜を洗うのに使う細縄で作ったワラダワシがあった。

調理炊事場は、ドマになっていて、ダイドコロとよぶ。だいたい六〜十畳ほどあった。裏口の壁ぎわにナガシが設置され、その脇にミズガメが置かれている。そこより一歩はなれた位置に土製のヘッツイがすえられ、その脇に地炉がきられている。地炉にはシュロナワが下がり、その先に木の枝を逆さまにしたオカゲサマが掛かり、鉄瓶が掛かっていた。このオカゲサマに小さな鉄鍋をかけて、オミオツケを作ったりもした。ヘッツイは、土→レンガ→コンクリートと変わってきた。ヘッツイの脇には、燃料を入れたクズイレがある。燃料の麦藁、マツノハなどを入れてあった。このそばには、カマドのケシズミを入れておくヒケシツボとヒバシがあった。ちなみに、男の厄年には嫁の実家から金火箸が贈られた。火に焼けても細くなるだけで折れない金火箸のように、強く生きてほしいという意味をこめて、二膳もらい、一膳は神棚に供え、一膳を使った。ヘッツイの奥の板壁には荒神様がまつられている。

井戸は母家の裏にある。竪掘井戸は、ツルベ井戸から車井戸になり、さらにポンプになった。井戸水を桶に入れ、ダイドコロのナガシのそばのミズガメに運ぶ。このミズガメの水をヒシャクでくんで、ナガシで使った。のちには井戸とナガシの間に配水管を設備し、ポンプの力で蛇口から水を出すようになった。

マッチは、明治になってから普及し、横浜から来る行商人から買った。それまではツケギを

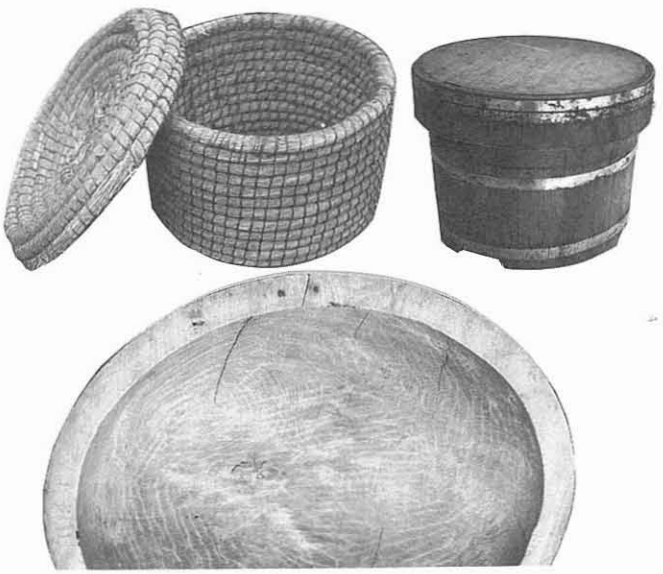

オハチとオハチイレ（上　皆川亀雄家・中川・53）
キバチ（下　渡辺英吉家・新吉田・56）

ミズガメ（金子幸作家・茅ケ崎・52）

使っていた。炭は屋号スミヤから、一俵か二俵ずつ買った。イロリには、ベイラ（粗朶）をくべた。

二　食事の回数と呼称

食事は、一日三回、オカッテで食べる。家によってはご飯茶碗、漬物を入れる小皿、お椀、箸の一組が入っている旧来からのハコゼン（三十×三十×十五センチ）を使っていたが、大半の家ではチャブダイにオカズの入った大皿をおき、各自で小皿にとって食べるように変った。

朝食はアサハンという。副食はオナメ、漬物などである。主婦は、朝の五時に起きて炊事にかかったが、夏などは四時起きで準備にあたった。食事の時刻は六～六時半であった。

昼食はオヒルとかヒルメシという。ウチバン（留守番）の姑か、主婦が野良から十一時ごろに帰ってきて支度をした。昼食は仕事着のまま食べる場合が多く、オカッテのアガリハナに腰をかけて食べた。昼食は朝炊いた残りのご飯を食べた。ムギメシは、アシが早いので夏は昼に食べ切ってしまった。寒い時期には時間があれば飯をふかしたりすることもあったが、たいていは冷たいまま茶をかけて、オナメ、漬物や旬の野菜の煮物などで食べた。また、畑が遠いときなどには、ノラベントウを持っていった。それはオハチやジュウバコなどにオニギリや漬物などを詰め合わせたもので、ショイカゴに、農具といっしょに入れ、テツビンといっしょに持っていった。

夕食はユウメシという。夕食のご飯は食べきれるだけ炊いた。冬と夏では、野良仕事の関係でその食べる時刻には差があった。

その間の十時と三時ごろにチョイヤスミというオチャウケ（間食）がある。オカモチにサツマイモをふかしたり焼いたりしたものや、オカボ（陸稲）のモチを細かく切って干したカキモチや、カンモチを焼いて醤油をつけたものを入れて田畑へ運び、食べた。手がこんだものでは、

食事の呼称と時刻

食事の呼称	昭和20年代まで		昭和30年代～現在	
	夏　場	冬　場	夏　場	冬　場
アサハン・アサゴハン	5：00	6：00	6：30	7：00
オチャウケ	9：00	9：30	10：00	10：00
オヒル・オヒルゴハン	12：00	12：00	12：00	12：00
オチャウケ	4：00	3：00	3：00	3：00
ユウメシ・ユウハン	8：00	6：00	6：30	6：30

註　村是：（間食）二、三、四、五月には水餅、シイナ団子、六、七月ジャガイモ、小麦団子、粟ボタ餅、堅餅、八月はエンドウ、ソラマメ、ジャガイモ、九月は少し、十月より翌年一月まで甘藷、粟ボタ餅

ヤキモチやボッタラヤキ、イリツケダンゴなどがあげられる。

三 食事の場所

ダイドコロのそばの、オカッテは板の間で、ここにウスベリを敷いて座った。アガリハナで食べる場合もある。昭和十～十六年ごろまではハコゼンを使っていた。食事をすますと食器にお湯をそそいで洗い、その湯を飲んだのちに箱に入れた。その後、チャブダイを使うようになった。イロリバタでの席順は、ウワザに舅や客が座り、その対面のシモザ（キジリ）にウチノモノ（主婦）が座り、両側のヨコザには、だれが座ってもよかった。

四 食器

食器は厚手の茶碗、お椀、大皿、小皿、オテショ（手塩皿）、どんぶり鉢、竹箸（客用は着色した箸）であった。このうちの瀬戸物類は、行商人から購入した。

嫁入り道具として持ってくる食器は、一人分のアシナシゼン（平膳）、二人分の食器、一膳の箸だけであった。この食器は、蓋つきの飯茶碗、湯飲み茶碗、塗りのお椀で、婿は嫁の持参した食器を使った。箸は二人分持参すると、女が男を養うということを意味するという。それで自分の箸は隠すようにして持ってきたという。

食器洗いは、油のついたものは藁や木の灰を使って洗ったが、よく汚れが落ちた。鉄瓶は、内側をタワシで洗ってはいけないといわれていたので、ユコビ（湯垢）がついて赤っぽくなった。湯呑みは茶渋がついて赤くなってしまった。この茶渋がつくのを喜ぶ人もいた。

五 野外の食事

田畑での昼弁当をノラベントウといった。ノラベントウは、オハチ、ジュウバコ、チャワン、

オチャウケ（田丸清家・池辺・60）

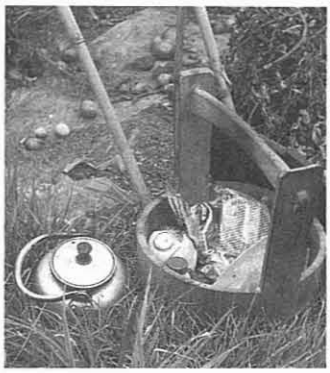

オチャウケとオカモチ（金子輝久家・中川・53）

註 村是：（食器）オヒツ（一家三）膳（五）椀（十）盆（二）茶碗（二十）急須（二）土瓶（二）皿（十）重箱（三）弁当箱（一）客人用 盆（一家三）膳（一家二）椀（五）茶碗（五）急須（一）土瓶（一）徳利（二）皿（五）

ハシ、テツビンで一組になっていて、稲刈り、麦刈り、イモホリなどの忙しいときに、テツビンは手にもち、ほかのものはショイカゴに入れて、主婦が背負って田畑へ運んだ。オハチには、アサメシに炊いた飯を入れ、ジュウバコにはアゲ、チクワ、シオジャケ、イモガラなどを入れた。田植の時には赤飯のオニギリにすることもあった。またショイカゴのなかには、午前午後のオチャウケ用の食物が入れられていた。

六　晴れの食事

ボタモチ

ボタモチは稲のコキアゲの日や、亥の子の日に作り、神棚に供える。「中日ボタモチ　明けのダンゴ」という。彼岸の中日にボタモチを作り、明けにはダンゴを作る。一日と十五日の野良休みに黄粉のボタモチを作った。イノコノボタモチは小豆のボタモチである。

ダンゴ

ダンゴには、シイナダンゴ、クサノハダンゴ（クサダンゴ）、モロコシダンゴ、コムギダンゴ、イモダンゴなどがあって、昭和三十年ごろまでの主な間食料であった。シイナダンゴは、コゴメつまり実が十分に熟さなかった籾をあつめて、精白し、これをイシウスで粉にひいて、湯を加えながらこね、蒸して作ったダンゴである。クサノハダンゴは、春先に芽生えるヨモギを摘み、ゆでて一晩水につけて、アタリバチで潰しておく。次にウルチゴメをイシウスでひき、キヌフルイでふるい、その中にヨモギを入れまるめ、蒸して作ったダンゴで、砂糖や黄粉にまぶしながら食べる。

一月十四日のセイノカミには、マユがよくできるようにとメイダマダンゴを作り家の内に飾りつける。また、セイノカミの火で、樫の枝に刺した三個のダンゴを焼いて食べた。

ノラベントウ（笹田渋沢・46）

註　村是：（ボタモチ）亥の子ボタモチ、コキアゲボタモチ、春秋二季の彼岸のボタモチ、月見の牡丹餅等は定例として捨へ其他は女共の思ひ付き次第

註　村是：（ダンゴ）米穀・屑粗粒は勿論小麦、キビ、トウキビ等にて時々ダンゴを造る　四月八日御釈迦誕生、春秋彼岸、盆、月見の宴等には必ず之を製す

セキハン

赤飯は節供や、嫁をもらったとき、あるいはトコアゲ（病気の回復）などに作り、血縁・地縁者にくばった。オコワともいう。小豆より皮が厚く大きいササゲを、小豆の代りにすることが多い。小豆は実が割れる場合が多いので使うことが少ない。前夜、二～四斗の餅米を水にひたし、さらに、ふかす前の三時間ササゲの煮汁にひたしておき、それからセイロでふかした。

初午の稲荷講の日にはツトッコに赤飯を入れ、油揚げ、豆腐、ニボシをそえてお稲荷様に供えた。田植の終わったあとでは、エエシゴトの仲間で、酒と赤飯、ジャガイモの煮つけ、ニシンの干物を焼いて食べた。オビイワイに、仲人、実家の親、トリアゲバアサンを招き、赤飯と酒で祝った。

オカユ

オカユは病気や産後の食物とされ、米だけで作り、塩味をつけて、オナメや薄味で煮たフやイモガラ、梅干、味噌漬けなどで食べた。一月七日には七草粥、一月十六日の宿がえり正月には、小豆粥を作り、大神宮様へ供えた。タウエや稲刈りのときにも、疲れをとるための栄養補給として、小豆粥を食べた。

スシ

スシはノリマキ、ゴモク、イナリなどの総称である。ノリマキには、カンピョウよりもイモガラの干したものをやわらかくもどして、砂糖と醤油で煮つけて使うことが多かった。ゴモク（チラシズシ）はニンジン、ゴボウ、油揚げなどを煮て、混ぜこんで作った。スシは、祝儀不祝儀などヒトヨセのあるときには、かならず出された食物である。

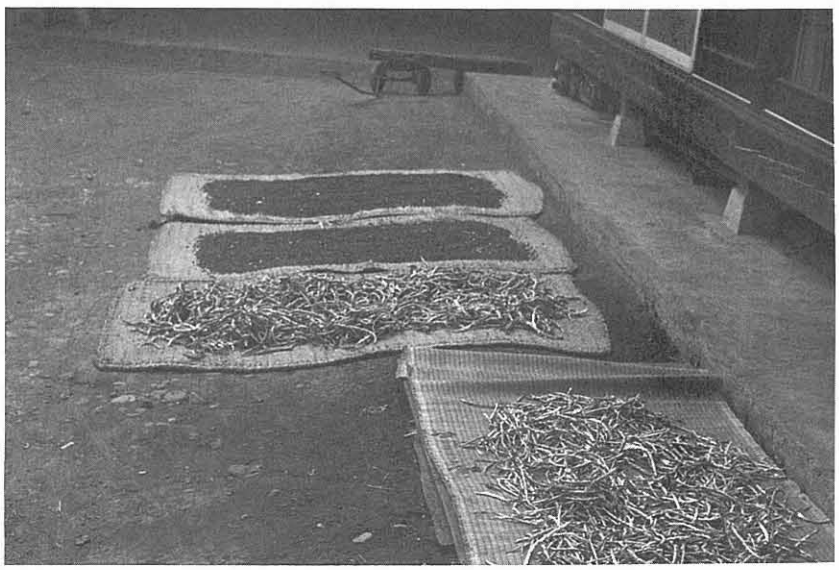

ササゲほし（飯塚松之助家・北山田・50）

七　通過儀礼にかかわる食事

見合い

男方は手土産として、最中の折り詰めを持って行った。女方では、サクラ湯、ノリマキ、煮魚、ナマアゲとサトイモの煮しめ、精進揚げなどをご馳走した。

タルイレ

双方の話がまとまると、婿方では三人とか五人とかという割れない人数で嫁方へ二升の酒とスルメを持って行った。嫁方ではご馳走を作る。鯛、蒲鉾、羊かんなどを折りに詰め、刺身、酢のもの、ウマニ（サトイモ、コンニャクなど）を出した。カツオブシでだしをとり、ホウレンソウやナルトマキを入れた吸い物も準備した。

婚礼

赤飯、口取り、刺身、ヌタ、ウマニ、吸い物を用意した。口取りは、蒲鉾、羊かん、キントン、クワイ、ハス、鯛をシャクオリに詰めたもので、各自の膳にそえた。吸い物は、最初に餅を入れたオチツキが出され、花嫁の着物が変わるたびに、鯛の吸い物、ハマグリの吸い物、ハナチクワ、ナルト、ハンペンの入った吸い物などの順にとりかえられ、その数が多いほど豪華とされた。食事の最後に正式にはご飯とオカズ、略式にはソバが出された。嫁と婿はご飯やソバをオタカモリにして食べた。料理は大棚の正直屋（魚屋）、南山田の寿司屋、荏田のヤオマンなどの仕出し屋に頼むと、オワンからオゼンまで、全部持ってきた。ただ、煮物だけは、家で用意をした。この祝儀の煮物にはどういうわけかコンニャクは入れなかった。料理の数は三とか五という奇数にした。

ミツメのボタモチ

赤子が生まれて三日目にボタモチを作り、祝った。

産婦は三日ぐらいは、塩気のあるものや消化の悪いものなどは食べさせてもらえず、フを煮

サクラ湯

たものや、オカユにカツオブシをかけて食べるくらいだった。また、乳がでない場合、モチやサツマイモを食べるとよい、といわれた。赤子には重湯を飲ませた。

オビアゲ

オビアゲの日には鎮守に赤飯とお神酒を供えた。

葬式

膳は故人との別れの意味で一人一人に会席膳が出された。ご飯、オツケ（シソ、ミツバ、サンショウ）、オツボ（豆の煮つけ）、オヒラ（ガンモドキ、ナス、カボチャ、サトイモ、あるいはホウレンソウと黒ごまのあえもの）、オコウコなどで、生ものは出さない。

ハタラキの人たち用には、焼き豆腐、コンニャク、サトイモの煮たものなどが大皿に盛られて準備された。

マクラダンゴは奇数個、石臼で米をひいて作る。米の量は、故人が生前に使っていた飯茶碗のウチバ（スリキリでなく、少な目）に入れた量である。ひくときには、二人がかりで、一人が臼をひき、もう一人が穴に米を入れる。このため、ふだんは二人で石臼をひくものではなかった。ダンゴは、すててもよい鍋でゆでる。さらに、ダンゴのユデ汁で、茶碗に山盛りにした分量の米を炊く。ダンゴは茶碗に、飯は飯茶碗に入れ供えた。ダンゴは納棺のときにいっしょに入れる。飯は墓場まで持っていってからあけ、飯茶碗は塚のうえにおき、水を供えたりするのに使う。ダンゴを入れた茶碗、炊事に使った鍋や箸は、魔よけに辻に捨てた。

引き物は、葬式まんじゅうであった。家によってはこのほかに、ウチモノといって、長芋、クワイ、クリ、ハスの葉（花）、ハスの実、タケノコの形をした六種類の菓子を、オヒラに入れてつけた。

初七日の墓参りには、粳一升四合で餅をつく。それを四十九切れに切り、食べてから墓に行く。そのため、ふだんは一升四合の米を炊いてはいけないとされてきた。

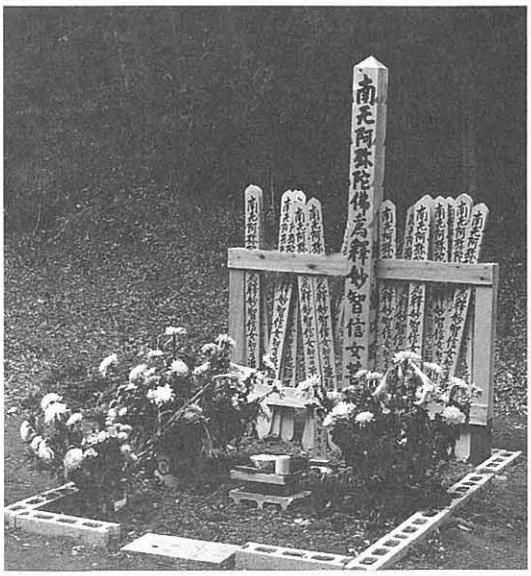

墓前の食器（東善寺・中川・53）

年祝い

トノコモチを、近所や親戚にくばった。トノコモチは、糯粉で作った紅白の餅である。

第三節　年中行事と食物

一　正月

カガミモチを、大神宮様、荒神様、仏様、恵比須様などにお供えした。オセチ料理はスシ、オニシメ、キントン、ニマメ、ハス、キンピラ、カズノコ、ウマニなど、またアジの尾頭付きや、ブリ、マグロの切り身を煮たもの、小豆と寒天で作った羊かんなどであった。

スシはチラシにして、アオノリを使った。オニシメは、サトイモとゴボウで作った。キントンは、サツマイモをふかしたのち、二回ほど水を捨てて煮返しをし、それにゆでたインゲンの粉を加え、スリコギでよくすり、砂糖と塩を入れて作る。ニマメは、黒豆とゴボウ、ニンジンを煮たものである。ハスは、ハスの皮をむき輪切りして、酢、塩、砂糖を入れて、白く煮あげた。キンピラは、ゴボウをゴマ油でいためて煮つけた。ウマニは、ニンジン、ゴボウ、コンニャクをコロガシ切りにして、煮こんだものである。ほかには、ダテマキ、コンブマキ、タヅクリ、ニンジンとダイコンの酢のものなどを重箱に入れた。

雑煮に用いる餅は角餅で、ダシはカツオブシでとることが多い。家によっては、大晦の日に鶏をつぶしてぶら下げておき、その肉をダシに使った。雑煮にはシタモリとウワモリがある。シタモリは角餅をサトイモ、ダイコン、ネギ、コマツナ、ホウレンソウ、油揚げなどの具といっしょに薄味の醤油で煮たものである。ウワモリはユデゾウニともいわれ、前とおなじ具を煮ておいて、ゆでた角餅を椀に入れて、そのうえに具と汁をかけたものである。正月三が日は、ウワモリを食べる家が多い。この間の料理は歳男とされる当主が台所に入り調理し、煮炊し、準

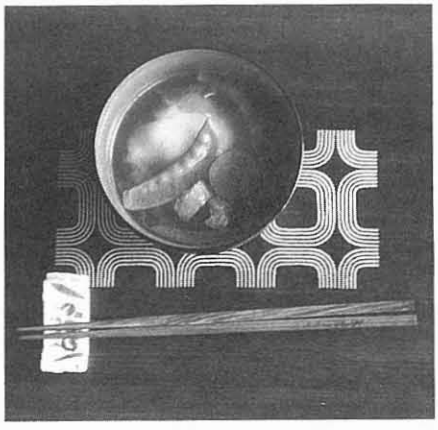

餅つき（北山田老人会）と雑煮

備した。現在もこの風習はおこなわれている。

正月七日、七草の日には、かつてはナズナの粥を食べたが、いまは雑煮を食べる。神棚の前にまな板をおいて、「ナナクサ　ナズナ　トウドノトリガ　ワタラヌウチニ　ストトントンヨ」と唱えながら、七草を刻むものだ、と教えられた。

正月十一日の蔵開きは、オソナエをおろす日で、焼雑煮やお汁粉を食べる。

正月十五日は小豆粥の日である。小豆をゆでて、餅と一緒に塩味にして、粥の中に入れて食べる。大棚ではこれを正月十七日のお吾妻様の日に作り、食べる家もある。

正月二十日はハツカ正月（シマイ正月）といい、雑煮の食べじまいの日になる。この日は、十一月二十日とともに、恵比須講といい、この夜にオソバと尾頭付きを食べる。

二　その他の行事

二月三日の節分には、大豆を一升ほど炒る。その豆の半分で豆まきをした。自分の年の数だけ拾って食べる。残り半分の豆は、その年の最初の雷鳴があったときに、落雷しないように願って食べる。

三月の雛節供には、一日ごろに餅つきをして、菱餅を作る。それは、赤（食紅）、緑（ヨモギ）、白（糯米だけ　二枚）、黄（黄粉）の四色五枚の重ねであった。また赤・白・緑の三色三枚重ねもある。この日は、嫁に暇が与えられ、菱餅、ハマグリ、黄粉を持って実家に帰った。また赤飯を炊いて祝った。

田植には、オチャウケに米だけの握り飯を作り、ニシン（身欠き鰊）、ジャガイモ、インゲンなどの煮物をキリダメや重箱に詰め、オカモチに入れて田へ運んだ。そのため、田植用としてふだんから米をはねて（とって）おかねばならなかった。ニシンは、スリバチに灰を入れてふやかし、アクヌキをすると一～二晩でやわらかくなった。それを甘く煮たものは、体がシケ

暮のモチ作り（井上サクさん・荏田渋沢・46）

ナイ（冷えない）といって、田植に欠かせないものだった。ヤキゴメは、タネまきの後で豊作を祈って苗代田の水口に供えた。家によってはヤキゴメではなく、赤飯を家の神棚に半紙かザッキにのせて供えた。

ウエタイワイのときは、ニンジン、ゴボウ、アブラゲ、鶏肉をまぜたマゼメシを用意した。

五月の端午の節供には、オカシワを作る。粳を洗って、日陰で干して石臼でひく。その粉に湯を加えながら固さをみる。それを、手で握って片手に入るくらいの大きさにして、その中にあんを入れ、カシワの葉でつつみ、セイロでふかす。カシワの葉は、このころはまだ小さくて包めないので、前の年に取って保存しておいた葉に湯をかけてもどして使った。

七月七日の七夕節供は、ソウメンセックともいわれ、嫁がソウメンを持って実家に帰った。

七月十四日・十五日の祇園の日には、赤飯、五目飯、ウドンを作った。

七月二十日の土用には、アンコロモチやジザイモチを作った。「ドヨウモチを食べないとハラワタがくさる」という言葉ものこっている。

盆は、八月十三日に、お迎えのダンゴやソバを作り、キュウリの馬をお迎えの乗物として供えた。十五日には、ナスの牛を作って、その背にソウメンとお茶のお土産を振分けにかけて送った。家によっては迎え同様にキュウリの馬を作っている。お盆の間は家族は、ご飯、丸餅、カボチャ、コブ、茶など仏前に供えたものとおなじ物を食べた。

秋祭りは、八寸重箱に赤飯や、サトイモ、ゴボウ、生揚げなどの煮しめ、煮魚を詰めて、それをもって親戚の家に招かれていった。荏田の権現神社（十二社大神）は、劔神社に大正六年、合祠されたため、現在は祭りはおこなわれていないが、かつては十月十九日を祭日としていた。権現神社の祭りは甘酒祭りとしてよく知られていた。この日には、四斗のタルミコシが出て、御神酒が振るまわれた。

キリダメ（栗原清助家・大棚・54）

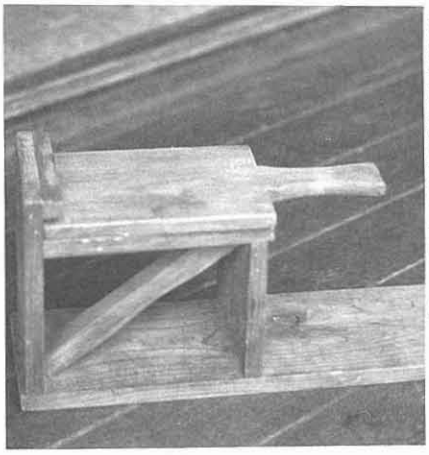

柏餅器（小泉菊五郎家・南山田・51）

第六章　すまい

第一節　谷戸の集落

一　屋敷どり

明治十年代に作製された地形図から、居住環境をうかがうと、早淵川の南北に走る小さな谷戸筋のすこし奥まった位置に屋敷地がみられ、集落を形成していることが知られる。その環境は、昭和四十年代中頃の港北ニュータウン建設事業が開始されるまで、ほぼ旧来からの環境下におかれ、人びとの生活の場とされてきた。

当地の草屋根民家の調査によると、それらは、ほぼ海抜二十五メートル前後に屋敷地を構えていたことが知られている。その屋敷地は、オオミチに面した、しかもすこし丘陵の裾を駆けあがったところを削平し、背後に山や林を背負うように位置取りされていたり、あるいは谷戸入口のヤマノネガラに占められていたりする。母屋は陽あたりのよい巽向きに建てられている例、あるいはまたヒカゲの丘陵の中腹を削平し、四方が雑木や竹林でおおわれている例、冬のナレエをふせぐため母屋の北側に竹藪を配した高台の例など種々知られる。

屋敷

谷戸筋の畦道から田ごしに山の裾をみると、大きなケヤキが列をなして植えられている風景によくでくわした。それは、その一角に旧来から屋敷どりをし、居を構えてきたジッキの人びとの居宅をしめすものであった。巽ジョウグチといわれた、東南に位置する屋敷の入口から訪問を告げながら入っていくと、四壁にはカシ、カキ、シュロなど、日常生活での食物や材料として使用する木々が植えられ、さらにマツ、ツゲ、ヒイラギなどの居住環境をなごませる常緑樹が植えこまれている。

建物に目をうつすと、草屋根の寄棟造りの母屋を中心として、その両翼には付属建物の土蔵、

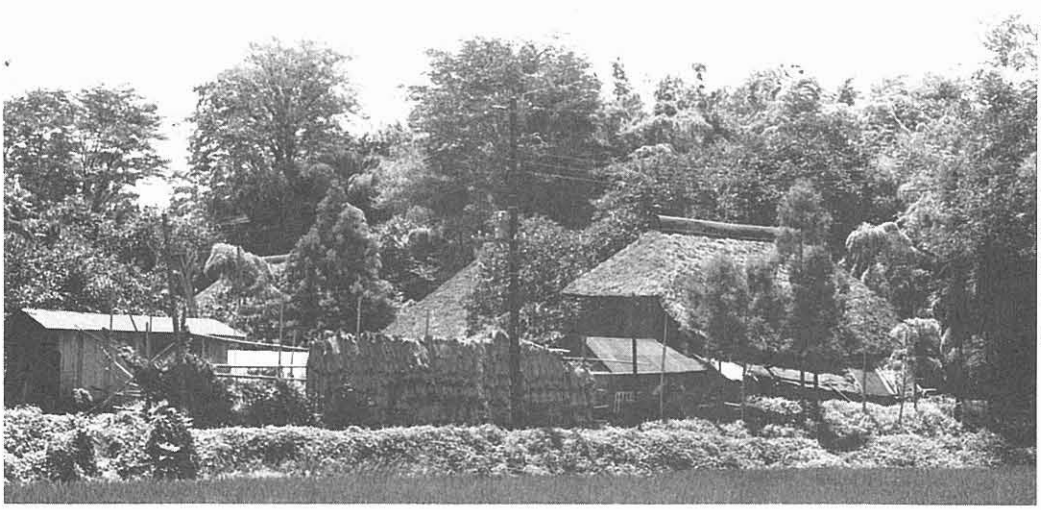

雑木林を背負う宮台伊助家（牛久保金子入・46）

モノオキ、ハイヤ、キビヤなどが配置され、さらにその間に井戸、シタベンジョ、タネと称されてきた池、畜舎などが設けられている。江戸時代末期のものと考えられる「沢田栄昌具申書」に、ほぼ今日に遺存する建物と同様のものが描かれている。それは当地の農家の基本的な構造物である井戸、居宅、木小屋、こやし部やと、構造物ではないがツクテと考えられる堆肥で、見る者にとっては興味深いものである。

屋敷林のうち旧来から避けられてきた木々は、イチジク、ビワ、ザクロ、アオイ、ツバキ、ヤナギ、シダレザクラ、サルスベリなどがあげられている。それらには落ちるとか、色が変わるとか、下にむくとかという、家の発展によくない理由がつけられている。

ママクズレ

筍を採取するために、江戸時代末から孟宗竹の栽培が盛んとなる。それらは管理上、防風林を兼ねさせたため、屋敷地後背の斜面などで栽培する場合が多かった。ところが、竹林は、場所によっては、豪雨の際に発生する、ママクズレという土崩をおこす原因となった。それは、竹の根は横にはよく伸びるものの、深さは三尺ほどで、黒色の腐食土壌中でとまっている場合が多い。そのためこの土層と、その下の赤土との間に、豪雨によって水がまわると、斜面全体がずり落ちるという現象をおこした。そのため屋敷地後背に竹を植栽する際には十分な注意がはらわれてきた。

二　母屋の間取りと名称

母屋はジョウヤとも称され、日常生活を営む場として、また訪ねてくる人びとを迎えいれ接待する場として、さらには祖先の霊をまつる場として、その空間を仕切ったり、あるいは開放して、その目的に応じた使用がなされてきた。その間取りは、広間型から田の字型あるいは六間型へと変化し、今日にいたっているが、確認される主たる間取りは田の字型である。

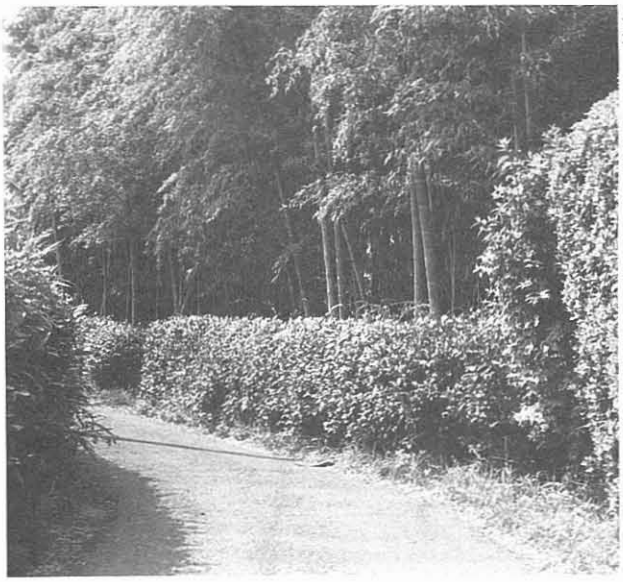

竹林とクネ（東方・63）

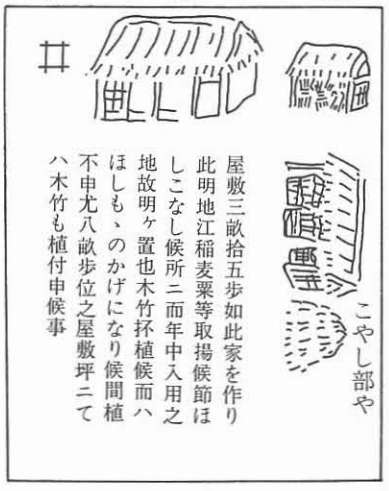

「沢田栄昌具申書」中の農家

それらには土間が付属することはいうまでもない。この土間の外側にミソベヤ・ウマヤを付属させる例が何例か残存しているが、さらにウマヤの前面にソソバという馬の足を洗う施設を付属させている例がある。外観上は曲屋を彷彿させるが、それは一般にいう角屋型式に属するものとされよう。この型式の南限は江戸川流域とされているが、当地の調査において、鶴見川の支流である早淵川流域に形成されている茅ケ崎と中川に、それぞれ二例存在していることが確認された。

さて間取りは、土間と居室の位置関係から、ヒダリズマイ、ミギズマイに二分され呼称されてきた。ヒダリズマイとは、母屋の入口にむかって左側に居室をもつ間取りをさし、後者のミギズマイは、その逆で母屋の入口にむかって右側に居室をもつ間取りをさすものである。その日常生活における使用ではとくに問題はないが、冠婚時の席次には、少なからず差異がみとめられる（「人の一生」の章参照）。

各居室の呼称は、図示したとおりである。それら以外に、ダイドコロはドマと称され、ヒロマはザシキ、オクはオクノマあるいはデイと称されている。オカッテはカッテ、カッテノマ、チャノマとも称され、ヘヤはネヤ、ナンドと称されている。また六間型では、ナカノマはナカあるいはザシキと称されている。

トンボグチ

母屋の入口は、トンボグチと称され、ほぼ一間幅をもち、そこには引込式の一間ないし半間幅のオオドがはめられている。日ごろはこのオオドの使用はなく、引きこまれたままで、それに代わるものとして、オオドの前面にはめられた障子戸ないし硝子障子戸が、戸としての機能を果たしている。その障子戸の上端一画は障子紙や硝子がはられてない場合がある。それは益鳥とされてきたツバメの帰巣の出入口として、気配りした穴である。

オオド上部の白壁をはじめ左右の柱やはめ板などには、悪霊除け、盗難除けのお札や、虫封

トンボグチ（酒川秋次郎家・中川・53）

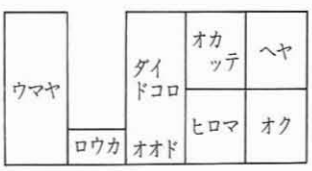

ミギズマイ

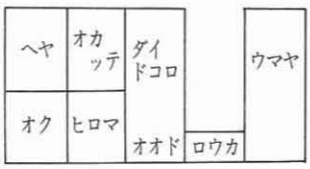

ヒダリズマイ

じのシャモジなどが張られている。節分の日には、ヒイラギの小枝にゴマメやイワシの頭をさした鬼封じが刺される。また正月にはジョウグチに門松が立てられ、トンボグチには注連縄がかけられる。小正月の一月十四日のセイノカミの火で餅を焼く際に使った三叉のカシの枝も、オオドの前方に、盗難除けのまじないとして立てられた。このようにトンボグチは家に入ってこようとする悪霊を封じる場所とされてきた。

オオドの左右の外壁のはめ板には、日常使用するクサカリガマの類や、シュロ縄などがさしおかれたり、吊るしおかれている。

ダイドコロ

トンボグチをくぐり入ると、そこはダイドコロと称される土間仕上げの部屋である。天井は多くの場合はなく、屋根裏が観察されるが、一部の家では、明治期にはじまった養蚕のために、根太天井をはり、そこを仕事場とした例が知られる。

むきだしの太い梁から縄がさげられ、孟宗竹の竹棹がわたされている。そこには穀類や豆類の乾燥や、土間仕事の際に敷く莚やコモの類がかけられ、その下には玄米をいれた国益式貯穀器がおかれ、その脇には製茶用のホイロや、粉挽き用のイシウスがすえられている。

かつては、この土間はナタネ油などの照明のもとでの夜なべ仕事や、アサヅクリといって朝食前の手仕事をする場であった。セイヅチを使ってワラウチをし、ツクリダイ（ゾウリダイ）をすえてのゾウリ・ワラジ編み、ムシロアミダイを使っての莚編み、タワラアミキを使っての俵編みなどをおこなった。その遺物として土間の一角にすえこまれたワラウチ用の玉石がときとして見られる。それらの製品は自家用品として使用すると同時に、余分な量は市場などに出荷し、現金収入を得る商品とした。また新茶のシーズンとなると屋敷のクネとして、あるいは畑などの境木として植えてある茶から新芽を摘み、それをもって製茶用のホイロのうえで乾燥させ、茶を作った。米の収穫後は、コゴメをイシウスにかけて糝粉としたり、小麦を粉にひい

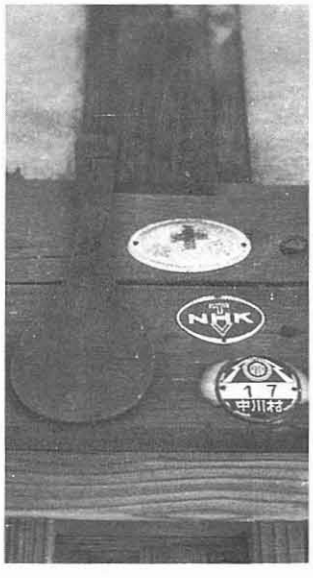

虫封じのシャモジ（茅ケ崎・52）

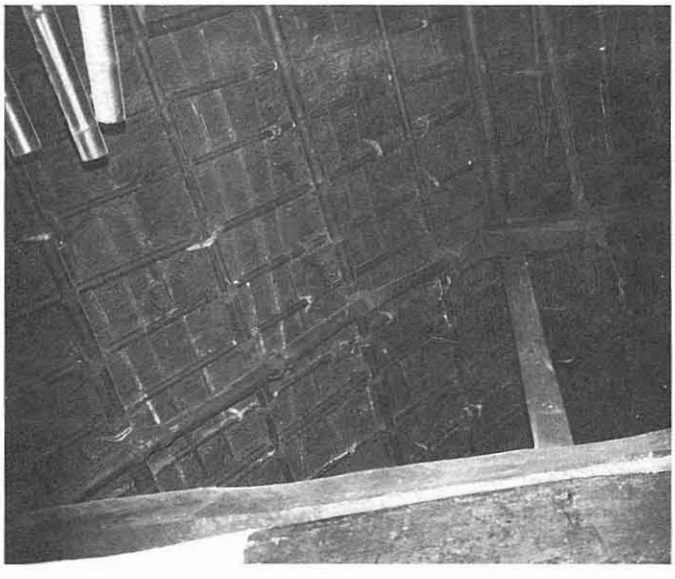
ダイドコロの屋根裏（飯塚一夫家・北山田・50）

た。これは臼挽きといわれ、一様に夜の仕事で、しかも力仕事であったため、娘のいる家には、村内外の若者があつまり、唄を歌いながら臼を挽いたとされている。その臼挽唄は男女間のかけ唄であったが、ときには村の若者と村外の若者の間で、即興のはげしい内容をもった唄が歌われ、最後には喧嘩ざたにまでなったと伝えられている。

ヒモシドとナガシ

ダイドコロの奥の部分は、ヒモシドと称され、そこには一般に地炉がきられ、梁から下げられた簡易な自在鉤に鉄瓶がかけられ、松の根などの燃料が絶えることなく燃えていた。その脇にはオオガマ用のカマド一基と、日常の煮炊に用いるヘッツイ数基が築かれていた。オオガマを使うときは、正月と寒の餅を搗くときや、醤油や味噌を作るとき、さらにはお産の湯をわかすときなどであった。日ごろの飯は、鉄鍋や三升・五升用の羽釜を並のヘッツイにかけて炊いた。火は地炉の火をツケギでとってうつし、燃料は薪や粗朶であった。このようなヘッツイは、昭和の初めにおいて、ハッピーカマドや改良カマドに築き変えられていったが、石油、プロパンガス、電気という燃料の普及につれ、オオガマ以外は解体されたり、使われなくなり今日にいたっている。

それらの背後の柱には火伏の荒神さまがまつられ、注連縄がかけられている。お札は、荏田渋沢の斎藤宮司から年の暮に配布された「奉齋竈三柱荒神鎮護」や、川崎麻生不動尊の「護摩供え札」などである。

板壁の上部は、明り取りをかねた煙出し用の窓が細工されている。家によっては、煙がこの空間以外に流れるのをふせぐために、梁や桁に薄板をはりめぐらし、草屋根に煙出しの穴をあけている例も知られる。

一方、奥壁にはナガシとミズガメが配置されている。それらは床をもったものではなく、土間のうえに直接すえられたものである。床をともなうナガシの残存例は、確認されていない。

ヒモシドと荒神（飯塚一夫家・北山田・50）

それらの脇には、調理用のマナイタや菜切り包丁、肉用の出刃包丁がおかれ、擂鉢や擂粉木がみられ、煮炊用の鉄鍋・羽釜の類、また米櫃、味噌桶、醤油樽などがおかれている。食器類は上下二段からなる一間幅の整理棚のなかに収められている。ナガシからの水はセセナゲといわれ、肥料を薄くする際の水として使われた。

これらヒモシドのカマド類とナガシは、太平洋戦争後、母屋の北側にもうけたゲヤや、単独の小屋にうつされた例が多く知られている。それは燃料の薪による煙をきらったことと、養蚕などのために、ダイドコロの空間をより広く利用しようとしたためであった。また母屋の外壁や床下などに整然とつんだ燃料の薪の量は、その家の豊かさを示すものでもあったが、石油やプロパンガスなどの普及により、オオガマ使用の際とか、風呂の燃料というようにその使用は限られていった。

井戸は、ナガシの脇のセドグチ（裏出入口）を出たところや、表の庭などに掘られ、家によっては二つ三つと所有している。また裏山の崖に横穴をうがち、竹筒を通したヨコイドをもうけている場合もある。

正月には、井戸にオソナエを供え井戸神さまをまつり、若水をくみあげた。夏場には井戸さらいをして清水を常に確保するように心がけた。この井戸さらいの日は、暦をみてよい日がえらばれるが、やむなく凶の日におこなうことになった場合には、井戸の前にロウソクを立ててともし、砂を枡か茶碗に入れて供え、火が燃え尽くすと、その砂をまき、さらに塩をまき清めてからとりかかった。これは井戸ばかりではなく、家作をいじる際などにも、この清めをおこなったという。

井戸に電動式のポンプがおかれたのは昭和三十年ごろのことである。水道の配管率は、昭和四十二年の恩田配水地の完成によって、勝田方面への配管が可能となり徐々に増していった。その後、昭和五十九年には牛久保配水池が完成する。

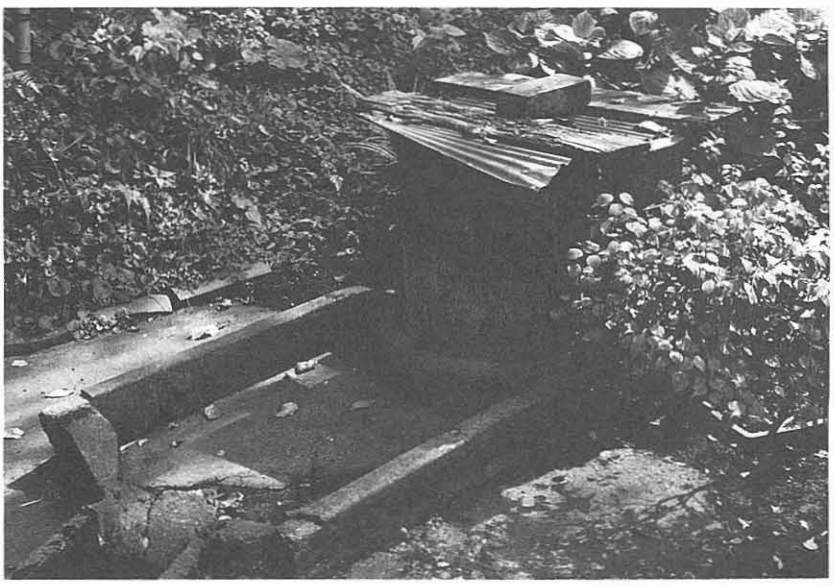

井戸と洗い場（栗原清助家・大棚・54）

フロ

昭和三十年代の末に、ごく一部の家でプロパンガスを燃料とする風呂が登場する。それまでは、農家では薪や粗朶を燃料に、非農家では薪と石炭、あるいは石油を燃料とする風呂が主流であった。

風呂桶は、五右衛門風呂、長州風呂の類で、ダイドコロの土間や母屋のゲヤなどに囲いもなく、単にすえるのが一般であったが、母屋内部、特に土間の改良にともない、母屋の外に一棟の建物をたて、風呂場とするようになる。水は井戸水を汲み入れたので、水運びそれ自体も大変な力仕事であり、かつ十分に水を使うことはできなかった。多人数が入浴したあとには垢が浮いていたが、照明が暗かったためにそれほどは気にならなかったという話も残っている。

使用後の湯水は、肥料用の水として使ってきた。特異な例としては、ゲヤに風呂桶よりもひとまわり大きい水甕を埋設しておき、これに使用後の湯水を入れて溜め、いっぱいになると汲みだして下肥にくわえて薄め、田畑にほどこした。この湯水を水甕に溜め肥料とする例は、奥多摩地方にも残存し、それは古い風習とされてきた。なお日照で水不足のときは、近所の二〜三軒でひとつのフロを共に使用する場合もあった。

ヒロマ

土間のダイドコロからエンダイに腰をかけ、履物を脱ぎそろえて上がるとヒロマである。ヒロマは日常生活における居間とされているものの、あらたまった客の応接の間として使用される場合が多く、部屋全体は整理され、家具などがおかれている例は少ない。

天井はスノコ天井の残存が数例見られたが、大半は根太天井となっている。それは養蚕にともなう改築である。床はタタミがしかれているが、それはここ三十年ほどのもので、それ以前はタタミは取りはずして一角につみ、床板のうえにウスベリを敷いての生活で、毎日、床板を雑布がけしたという。タタミの使用はヒトヨセと称される冠婚葬祭などの際であった。養蚕に

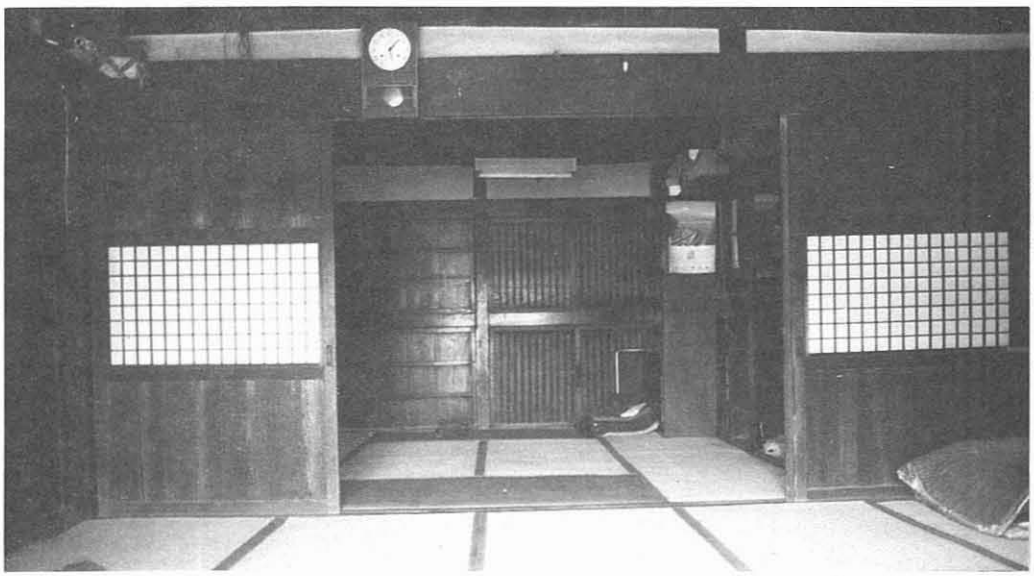

ヒロマ・ナカノマ（石原勇家・北山田・50）

使ったイロリ（ユロリ）が切られている。

ヒロマとオカッテの境には、黒びかりするケヤキの大黒柱と長者柱がすえられている。この両柱は男女にたとえられ、一家をささえると解釈されてきた。家によっては大黒柱を二本もつという話も伝わっている。また大黒柱の基礎の周辺に穴を掘り、エナなど後産のものをボロなどにつつみ埋める風習もおこなわれてきた。この習いは家により異なり、ミルヒトにうらなってもらい、乾の方位に埋めたともいわれている。また新聞紙などそまつな紙につつみ捨てると夜泣きすると伝えられている。一月十四日のセイノカミの日には、米と繭の豊作を願い、カシの大枝に団子あるいは餅とミカンを刺し成らして、大黒柱に縛りつけ飾った。

長者柱の鴨居には、長さ一間、幅一尺ほどの厚い棚が取りつけられ、やしろを備えた神棚となっている。そこには「天照皇大神宮」「歳徳神大麻」と、各ムラの鎮守の杉山神社、剱神社、山田神社、淡島神社などのお札があげられている。これらのお札は、毎年暮に、各鎮守の宮司によって届けられる。各戸ではサクガミサマといって、三合から一升のお米をお礼としていたが、昭和三十六年ごろからお札料としてお金をつつみ、また思し召しとしてお米をさしあげるようになった。神棚には、毎月一日と十五日のアレビにはサカキを取りかえ、正月や初午などまつりの日には、サカキはもちろんのこと、オビスズに酒を入れ、穀物とともにお供えし、まつってきた。また田植の日などには、豊作を祈願し、赤飯を供えてきた。家によっては酒器にオミキノクチを刺し供えている場合もみかけられる。オミキノクチは竹の細工もので、古くなると暮の市で入手し、新規にしてきたといわれている。なお供えた古いお札は一月十四日のセイノカミの火でお焚きあげをするが、家によってはそのお札を俵にいれ、屋根裏に保管する場合がある。家を守ってくれるとされている。

隣の部屋との境は、上下に薄板を入れ、その間に枠同様の横枠（オビ）を入れたイタド、つまり一般にいうオビドや、ふすま障子や障子で仕切られ、特にダイドコロ、オク、オカッテと

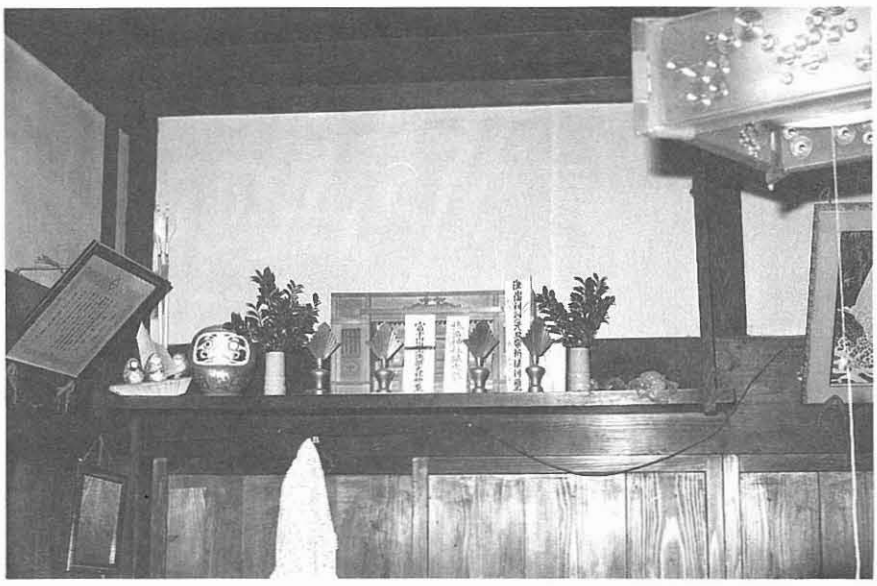

神棚（酒川秋次郎家・中川・53）

の境はオビドの例が多い。部屋の広さは、おもに八畳間であるが、階層によっては十二畳の間もみられる。縁側は濡れ縁であったものを改造し、内縁側としている例が多い。

オク

オクは、オクノマあるいはデイとも称されてきた部屋で、日当りもよく、老夫婦の隠居部屋とされる場合が多かった。この部屋の奥にあたるヘヤとの境には、仏壇と床の間がもうけられ、その後部は一般にヘヤ側に突きだして据えつけられている。

仏壇の前幅はほぼ三尺か六尺、奥行は三尺を計り、その脇にあたるカッテ側には押板を遺存させている例もみられる。建築期が明治のものでも、押板をもち、建築技法のひとつとして、あるいは信仰上の観点から伝わり設備されてきたことがうかがわれる。床の間は、前幅はほぼ六尺で、奥行は一尺五寸ないし三尺である。家により書院仕様に仕上げている例もある。

このオクは、ヒロマとともにヒトヨセといわれる冠婚葬祭の際の部屋として、オビドをはずし、一部屋として使用された。葬儀の例をみると、僧侶はオクの縁側から入室し、そこに安置されている棺にむかう。講中の者はヒロマの縁側から出入して葬儀の準備にたずさわった。出棺はオクの縁側からおこなわれた。また念仏講・稲荷講・地神講など講中の集まりにもこの部屋が使われてきた。

オクとヒロマは、養蚕をやっていた時期には、その仕事場として使われた。オダイジンと称された地主階層では、養蚕用の建物を一棟建築した例も知られるが、普通、オクとヒロマに暖房用のイロリをきり、ここを養蚕の場とした。イロリに入れる燃料は煙が少なく、しかも一定の温度を保つことができた炭が使われた。屑繭を使っての糸繰りや機織りは、ヒロマやその縁側でおこなってきた。

ヘヤ

田の字型の民家の特徴のひとつとされる押入をもたない構造は、ヘヤを納戸として位置づけ、

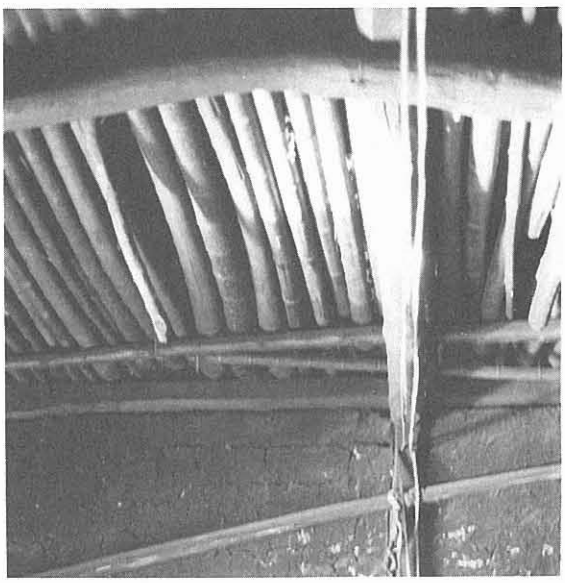

オクの簀の子天井（岡本宗一家・牛久保金子入・49）

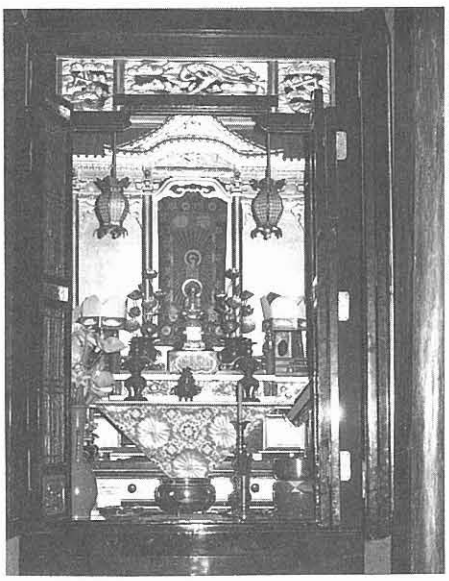

仏壇（大久保正治家・中川・53）

寝具をはじめ衣料などを収納する部屋としてきた。床の間の背後にあたる場所は、床の間の奥行が一尺五寸の場合は、箪笥や長持を置くのにちょうどよい空間となっていた。

そのため、このヘヤは、小さな明り取りの窓はもつものの、光の入りにくい部屋とし、床も畳をしくことなく、床板上にウスベリをしくのを普通とした。にもかかわらずこのヘヤは当主夫婦の寝室として使用されてきた。また、このヘヤはお産の部屋として使われ、産み月まで野良仕事をしたのち、この部屋で赤子を産み、産後の三週間ほどを、この部屋で一人ですごし、井戸、カマド、神棚などから避けた生活をおくった。

オカッテ

オカッテは、調理と食事の場とされる以上に、日常の居間として一番よく使う部屋で、地縁者や血縁者など肩のこらない親しい訪問者の接待はこの部屋でおこなった。床は板の間で、ウスベリがしかれている例が多い。

またオカッテのアガリハナからダイドコロ側の土間にむかって、ほぼ一間幅の縁台がもうけられている。それは昼食時に、野良着のまま腰をかけ、食事をとることができるようにしたものである。

イロリが部屋の中央よりに切りこまれているが、その使用は現在はなく、板でおおうか、あるいはホリゴタツ用に改良し、利用している例がみかけられる。イロリの座の名称はウワザ・シモザ（キジリ）・ヨコザの呼称が伝わっている。

鴨居にはエビスさまがまつられ、一月二十日と十一月二十日に恵比須講がおこなわれる（「年中行事」の章参照）。

三　付属の建物

土蔵・モノオキ

ヘヤ（飯塚一夫家・北山田・50）

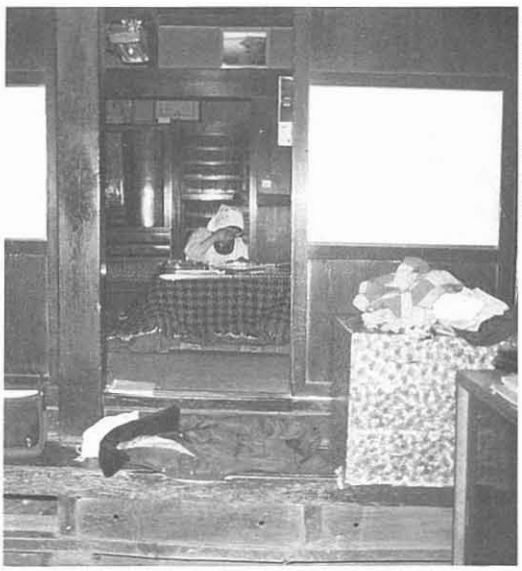

ニワからオカッテ（同家）

農家における収納建物は土蔵とモノオキに代表される。それらの建物を持つか持たないかは地域社会における家の歴史的階層差によった。地主階層においては、両建物を持ち、しかも土蔵は一つのみならず文書蔵、穀物蔵と複数の蔵を所有した。

モノオキは、外観は板壁で造作されており、単なる収納小屋にみえるが、蔵としての機能をもち、一般に普及した建物で、一棟を二つの部屋に仕切り、一つをシタモノオキ、他をウエモノオキと称してきた。前者は土間仕上げで、主に野良用具やトウミなどの調整用具などを入れる部屋とされてきた。フミウスなどをその一角にすえる場合もあった。後者は床をもち、防鼠対策がほどこされ、土蔵同様に二重扉の入口をもち、米麦などを収納する穀物蔵として使用してきた。

キビヤ

キビヤは、「沢田栄昌具申書」には「木小屋」と記されている。木小屋は、キゴヤと読まれるが、古老の間ではこの建物をキビヤと称している。この小屋は草屋根で、雨水をふせぐ簡易な板壁をもち、日常に使用する薪やモヤ（粗朶）、クズなどの燃料を保管する建物で、その規模は三坪前後である。建物の位置は、母屋の裏側やモノオキの脇などに配されているが、母屋のセドグチ（裏出入口）に近い場所に建てられている例が多いようである。

ウマヤ・ウシゴヤ

昭和四十七年、荏田渋沢の谷戸で、荷車をひく役牛が畦の草を食んでいた。オキの屋号をもつ神原家の牛であった。田畑の耕耘、荷車の運搬など畜力を使っての仕事は、昭和三十年ごろを終焉期とすると聞かされていた私たちは、意外なものをみたという気持ちであった。

母屋のトンボグチをはいると、ヒロマの反対側に一間幅ないし半間幅の板戸が取りつけられている。この戸を開くと、ロウカと称される二間前後の通路があり、その奥が厩舎となっている。ロウカは、旧来のようすをとどめ、側壁の上部には明かりとりの障子戸がはめられ、床は

穀物蔵（大嶋正三郎家・北山田・50）

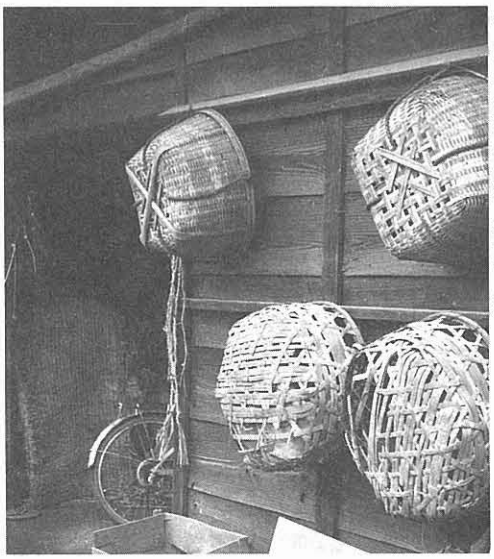

モノオキ（金子幸作家・茅ケ崎・52）

味噌や醤油、漬物の樽や桶のおき場となっている。厩舎は通常ウマヤと称され前室と後室からなり、前室を馬小屋とし、後室をミソベヤなどに使用する場合が多かった。規模は前後室あわせ、小は六坪、大は十六坪というようなものであった。牛馬の飼育がすたれたのちは、内部を改造し、仕事場あるいは車庫として使用されてはいるものの、大半は解体されている。残存するウマヤには、絵馬がかけられている場合がある。これは今日の乳牛の厩舎にもみられ、絵馬を厩舎にそなえる風習があったことを伝えている（「信仰と生活」の章参照）。

また牛馬を蚊から守るために、モチグサダンゴにするヨモギを青いうちにとってきて、シンナリとなったころにいぶし、蚊を退治するのに使った。牛馬の死骸はウマステバにほうむり、屋敷地の一角や辻に供養のために馬頭観音をまつった。

ハイヤ

肥料は田畑の作物を栽培するために欠くことができないもので、その保管には十分な手がくわえられてきた。ハイヤは、シモヤあるいは「沢田栄昌具申書」に「こやし部や」とみえるように、肥料の類を保管する小屋で、ほぼ五坪ほどの規模で、屋根は寄棟の草屋根をもち、壁は土壁で上端部に小さな明かり取りの窓をもっている。

小屋の中央部には下肥を溜める、直径一間、深さ一間ほどの桶が埋設されている。近年はこの桶にかわり、コンクリート製の四角な容器が設備され、さらにハイヤに隣接するようにブタ小屋をたて、ブタの排泄物が、その容器に流れ込むような仕組みをとっている例も知られる。

桶の脇には、クズと称された落葉にワラクズや灰などがくわえられ山積されている。これに下肥の類をかけ、よくきりかえしをおこないツクテ（堆肥）が作られる。

奥壁や脇の壁には棚がつくられ、ニネと称されてきた肥桶が整頓しておかれている。

このようなハイヤは、金肥が主流となってからは、その使用方法はかわり、家によっては下肥関係のものをすべて整理したのち、物置や仕事部屋として使っている場合も知られる。

ウシゴヤ・キビヤ・仕事ベヤ（石原新一家・北山田・50）

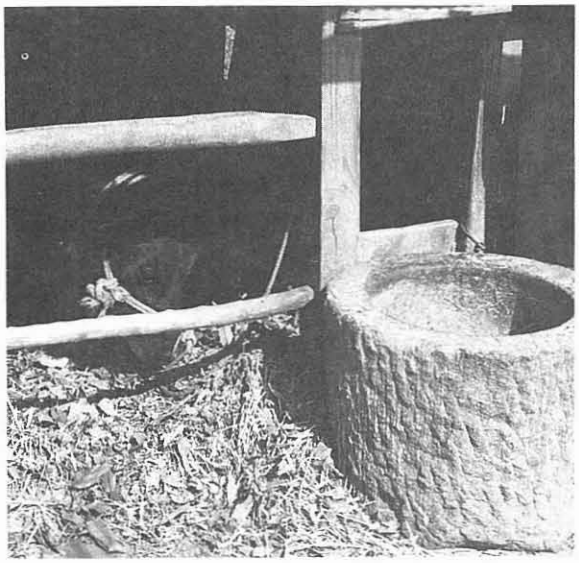

ウシゴヤ（石原勇家・北山田・50）

タネ

農家の庭の一角には、一坪前後の洗い池が設けられている。この池をタネといっている。その呼称は田植前のタネモミの水選に、この池を使っていることからして、稲のタネに由来しているものと考えられる。

タネに入る水は、井戸水や山の清水を引き溜めたものである。深さはまちまちであるが、二尺前後で、金魚などをはなしている場合もみられる。その使用は、稲のタネモミ漬け、野菜類の洗い場として、また鍬・鋤など農具の洗い場とされてきた。今日、大根やカブなどを洗う際には、電動式の洗い器が取りつけられる。

ウチバカ

当地の墓所は、ウチバカと寺墓・共同墓地に分けてみることができ、前者のウチバカは屋敷にともなうもので、母屋の後背地の斜面などを削平し墓所としている。その屋敷との方位関係は、とくに留意されていないようで、母屋の占地する地理的環境によってばらつき、全方位に墓所の存在を知ることができる。ただ共通点をあげるとするならば、屋敷をみおろす位置ということがいえる。

ウチバカの墓誌年号のうち古いものは、寛永四年（一六二七）や寛永十四年（一六三七）など、十七世紀前期のものである。埋葬方法の土葬風習は昭和四十二年ごろまでおこなわれてきた。

燈火

「いくら風が吹いても消えねえ明かりができた」と噂しあった電燈が大棚界隈にともったのは、関東大震災後の大正十三年から十五年ごろのことで、長いコードに電球をつけ、ダイドコロやヒロマなどにそのつど移して使った。それ以前は灯油やロウソクの明かりとランプが部屋の主たる照明であり、外出時の明かりはヒデを燃やしたり、提灯の明かりであった。村内には

タネでの大根洗い（井上一夫家・荏田渋沢・46）

ロウソクヤという屋号をもつ家が知られ、また他方ではナタネの油しぼりもおこなわれた。燈芯はウツギの髄をトウスミといい、これをあてたり、売られていたイグサの燈芯を使ってきた。

明かりの少なかった当時は、ひとつの明かりをとり囲み、女は針仕事を、男はゾウリ編みなどにあたってきた。また稲の脱穀や籾すりなど、多忙をきわめた収穫期には、そのわずかな明かりのもとで、夜の十時十一時まで休むことなく仕事が続けられた。また雨降りなど屋外の仕事のない日には、夕飯を食べおわると、早々と床につくのもひとつの習いであった。

第二節　建築儀礼

一　新築の準備

家の新築は一生の大仕事とされ、そのための長い長い計画がもたれてきた。それはいまもむかしも変らない。ただ種々の外的要因によって一時に多額の金を手にした場合は別である。

新築の計画が煮詰まってくると棟梁に声をかけ相談にのってもらった。棟梁は平板に書いた平面の設計図をもとに相談に応じたが、多分に棟梁の意見のもとでことが進められることが多かったという。

家を建てる場合、まず準備しなければならないものは土地の確保である。屋敷内に新しく建てる場合は、その屋敷地が広くしかも位置的条件をみたすならば現家屋以外の場所に建てることができ、その間、仮住いすることなく旧来同様の生活を送りながら、その新家屋の完成を待つことができる。また家屋を解体し、その跡地に建てる場合は、仮の住いであるオカリヤを建て、そこで多少の不便はあるものの生活を送ることができ、特に大きな問題はなかった。

これに対し、新規な土地に家を建てる場合、それは多分に分家するか、隠居する場合に発生したものであるが、一般の経済力からして、ごく近年までは大変で、しかも村内に自分の満足

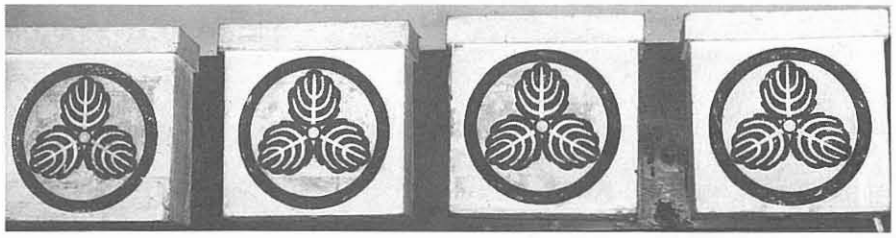

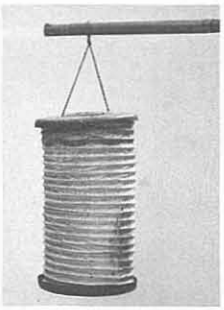

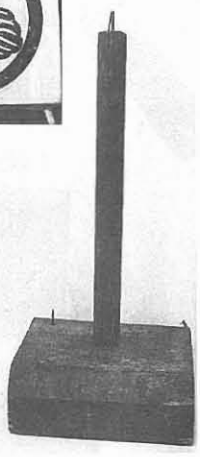

燭台・提灯箱・提灯・手焙り

する土地を得ることは容易なことではなかった。そのような生活環境のなかで、宅地にたいして一様にいわれてきたことは、まず第一に日当りがよいこと、裏に山を背負っていること、道が通っていること、水が得やすいことなどである。しかし、立地条件があまりによい家は長つづきせず、代々つづいている家は少なからず不便な場所に多いと、古老は村の生活をふりかえるものの、上記の宅地条件は、谷戸という当地の地理的環境のなかでは最ものぞましいものとされてきた。

諸問題を解決したのち、家は建てられることとなるが、その際、鬼門という問題にぶつかった。陰陽道でいう鬼門と裏鬼門の方位に不浄のものを建てたり、入口や窓を作ることを忌み、かつヒイラギ・ヤツデ・ナンテンなどを植栽し、それをさけた。これをキモンガエシといった。

家を建てる季節は、シモガレといった十二月から三月にかけての農閑期に集中した。それは大工をはじめとする各種職人の大半は、なんらかのかたちで田畑を所有し耕作していたからである。小舞に土を塗る左官の仕事だけは、寒い季節におこなうと凍ってしまうため、暖かくなってからの仕事とされた。

二 材料の調達

材料の調達は、棟梁から木挽に通知され、木挽との間で相談がもたれる。自分の山がある場合は、木挽に山に入ってもらい、用材となる木があるかどうか、量的に十分かどうかなどをみてもらう。建築の主な用材は、柱材はケヤキ、床材はマツ、天井はスギとされていた。そのため、山の木で不足する場合は、木挽にたのんで必要な量の用材を準備してもらった。

山をもたない場合は、全面的に木挽に依頼し、一山買いといって、山そのものを買うのではなく、その山にそだっている木のみを買う方法でもって用材を入手した。また山を持つ家の仕事を手伝った際には、日賃はもらわず、木そのものに換算してもらい、将来のための下準備を

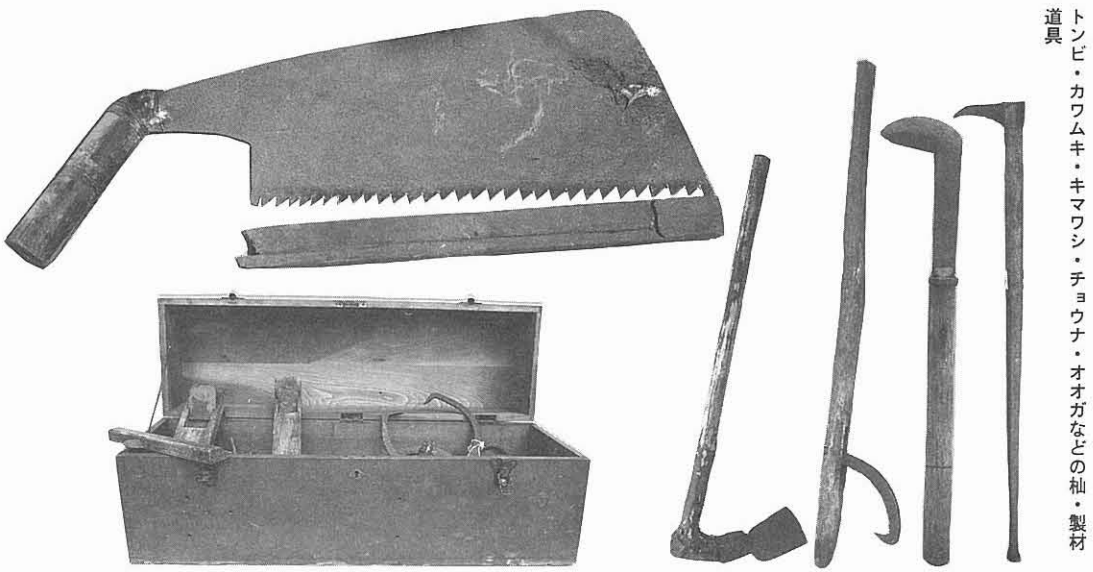

トンビ・カワムキ・キマワシ・チョウナ・オオガなどの杣・製材道具

してきた。

木挽によって伐採された木々の山だしは、イッケあるいはジシンルイといわれた血縁や地縁の人びとの力を得ておこなわれ、材をかつぎ、あるいは引いて出し、牛車や馬力でもって、製材できる場所や製材所まで運んだ。柱材のケヤキなどは、屋敷林として祖先の手によって植えられたものを使用する場合が多かった。そのケヤキを使う場合は、着工予定六～七年前に伐採し、放置し、自然に木自体がもつ歪を出させておかなければならなかった。その間、雨があがったあとなどは、特にケヤキの樹皮からは独特の匂がたっていたという。

また、これらとは異なり、廃屋を入手し、それを移築再建する場合もあった。

三　地鎮祭

敷地予定地は、鳶によって整えられる。当主は暦をみて、地鎮祭つまりジマツリの日をきめ、鎮守の神主をはじめ血縁・地縁の関係者と、棟梁と鳶の頭に連絡する。まつりの当日は、鳶の頭が中心となって、予定地の中央部に盛土し、その四方に忌竹として、頭に葉をのこした孟宗竹四本を立て、その間に注連縄をはり、ダイコン・ニンジン・コンブなど野のものと海のもの七品を供える斎場をもうける。

これらの準備が整うと、神主によって祝詞があげられ、清めの儀式がとりおこなわれる。このののち、一同で御神酒をいただく。当主は棟梁や鳶の頭と、建前などの日程や準備する品物など種々のうちあわせをする。お開きにあたっては、神主に供え物はもちかえってもらう。それにかわり盛土には玉串が供えられる。

四　ミズモリ

敷地の凸凹は、ミズモリでもって確認し調整する。その方法は敷地予定地の中央部に、底部

地鎮祭（都筑中川農業協同組合青年研修所兼組合学校・大棚・35）

に穴をうがった桶をおく。ガラス筒をつけたゴムホースの末端をその穴に固定する。桶に水を入れ、ガラス筒を立てると、桶の水の高さと、ガラス筒の水の高さはおなじとなる。この水平関係を利用して、ガラス筒を敷地内の各地点に移し、その高低を計測し、必要におうじた地形（ジギョウ）をおこなう。これは鳶職の仕事である。

鳶の頭は地形のためのタコの準備にとりかかる。タコは柱予定地など土台となる個所をつきかためる用具で、大・中・小があり、その打撃部は、カシの丸太の先端を鉄輪でしめてある。大ダコは、ヤグラダコともいわれ、三本脚のヤグラをくみ、その中央から、三本ないし四本の綱でむすんだタコを落す仕組となっている。それをドンツキという。使う際には、音頭とりの鳶一名と、ツナコと称された綱引きが七〜十名必要とされた。

東山田で、地形にたずさわっていた堀井コトさん（明治三十五年生）は、ドンツキの時に歌う歌詞を次のように記憶している。

ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ドッコイコーラ　ヨーイコーラ
なんでもやらねば　すまねえで　ヨーイコーラ　ドッコイコーラ
こらさでやるから　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ
うまいもんなんとなーい　おこわにタコだい　タコがたちものだい　ハーコリャ　コリャ…

中タコと小タコは、ヤグラは必要とせず、前者は四名、後者は二名の腕力でもって、もちあげ落すというものである。これらの仕事にたずさわった人びとは、鳶職以外は、地縁や血縁者のスケによるものであった。

地形をおこなっても、土がやわらかく、うまくしまってくれない場合がある。その際には、タタキといって石灰に砂や貝塚でとれる貝殻を地形地に入れてうつと、タマイシをしっかりとすえる石場建の基礎ができあがるとされていた。貝殻は畑の耕作の際に発見していた貝、つまり縄文時代の貝塚の貝を使った。意外なところで貝塚が利用されていたことが知られる。

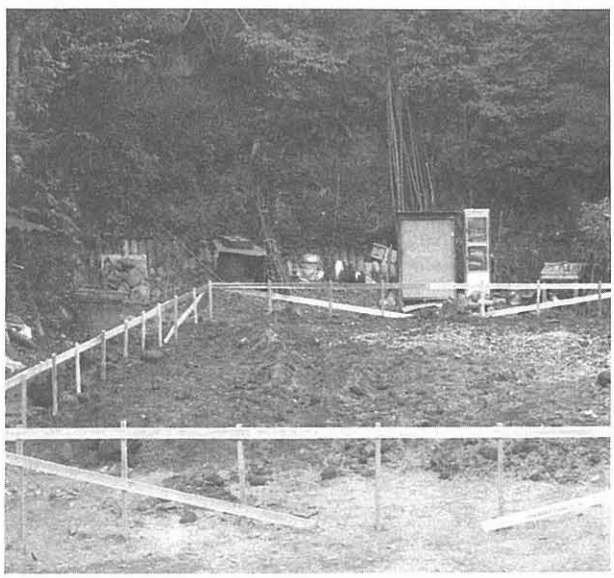

ヤリカタヌキ（田丸清家・池辺・60）

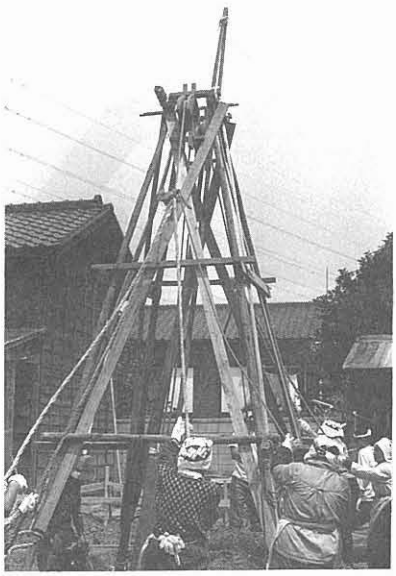

ドンツキ（小泉弘生家・東山田・51）

土台石はタマイシと称され、鶴見川の支流である早淵川あるいは江川の川床を歩いて探し、採集したといわれている。

五　建前

大工は、地鎮祭ののち、日を選び仕事始の日とする。その日はチョウナダテと称され、無事にことが進むように、丸太材を角材に挽き割りした。そして予定されている建前の日にむかって用材を柱や梁・桁などに挽きけずり、枘や枘穴をうがっていった。この仕事は大半の場合、建築予定地の空地を仕事場としておこなった。また解体した旧家屋の一部、たとえば柱とか梁とかを、新しい家の部材として使用するための加工もおこなう。それには魔除けという意味と、家をつなぐという意がふくまれているとされている。

屋の骨組となる柱・梁・桁などの材料ができあがると、カケヤでもって材を打ち組みはじめ、建前当日に、梁ないし桁数本の材をくめば骨組は完成するという予定で仕事を進める。

当日は、棟梁は残しておいた棟の一部分の組み合わせ仕事を終えると、まつりの準備にとりかかる。まず棟のうえに、幣と自作の弓と矢を、当家の鬼門にあたる方位、つまり東北にむけてそれを固定する。ついで墨線をひき、扇子、麻、昆布、か文字、鏡、それに三色ないし五色の布帛などを飾りつけた四寸角あるいは五寸角のヘイグシを、屋の中心柱に固定する。ヘイグシは普通一本であるが、家の勢いをしめすために二本三本と作る家も知られる。

一方、軒の周囲にわたしてあるジマワリに平場を作り、野のもの海のものを供える斎場を準備する。その脇にはナゲモチ用の餅があげられる。ナゲモチの量は各戸によって多少異なるものの、五〜十俵の餅が準備され、さらに棟梁や烏の頭、さらには血縁筋などから四斗樽に入った餅がとどけられた。それらの餅のなかには、オオバンといってお金を入れ、魚とかダルマにつくった餅が何個かはいっていた。

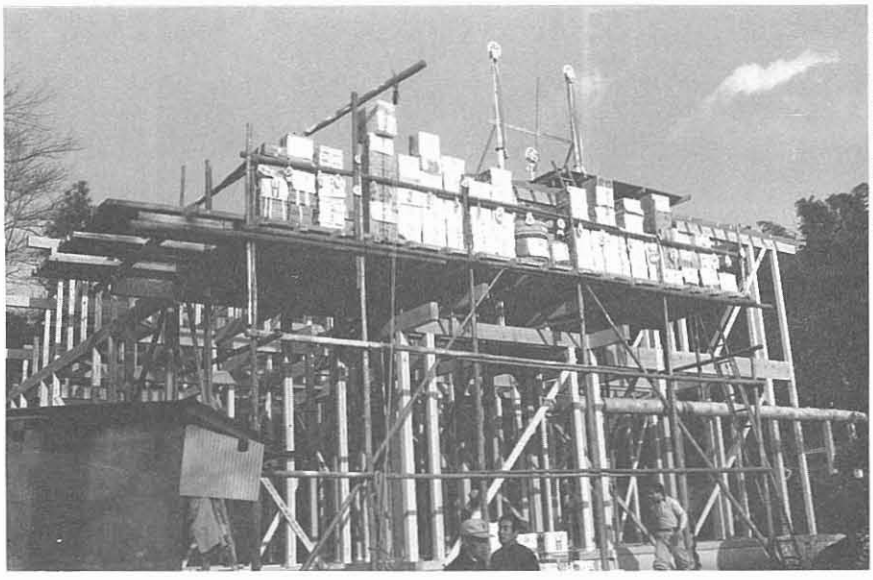

建前（田丸清家・池辺・60）

棟梁をはじめ、今日まで関係してきた木挽、鳶、大工、これから関係する屋根屋、左官、建具屋などが招かれ、親族と共に屋根に作られた平場に登る。その人数は奇数とされた。

棟梁が、この場では中心となり、シホウガタメの祝詞をあげ、四隅の柱にむかって御神酒と米をまき、餅を投げる儀式をおこなう。この儀式がおわると、棟梁の掛声にしたがい、全員で餅を投げはじめる。近在の人びとは家の具合をみるとともに、この餅を拾うためにあつまっている。

ナゲモチは、餅のように家に弾力がつくように、また新築の家をねたんで家をこわされないようにと願い、さらには今後とも広く縁がむすばれますようにと願い、オオバンや、五円の硬貨を半紙につつみ、オヒネリにして投げた。近年では、ミカンやラーメン、醤油の交替券なども投げられている。投げている途中、一瞬中断し、棟梁を中心にして手締めがおこなわれ、ふたたび投げはじめられる。このように多量の品物が投げられたが、それでも、かつてはねたみなどにより、翌朝、庭などに墓石が投げこまれていることもあったといわれている。

ナゲモチがおわると、組みおわったばかりの屋の内において、酒宴がもたれる。その際の席次は、この家の建築にいちばん最初に手をつけた者からとされ、たとえば棟梁、木挽、鳶、大工、屋根屋というような順で席についた。酒宴の料理は地縁の女衆によって準備された。

棟梁は、宴の準備がととのうと、宴席の最初の唄として建前祝唄を歌いはじめた。

すーすれ　すすれ
大黒柱や長者柱
えんま　長者のやおつりげを
すーすれ　すーすれ　すすれ

故長沢倉之助さん（明治三十四年生）によると、棟梁は小皿に盛ったアズキメシあるいはコワメシの粥を、大黒柱・長者柱をはじめとする各柱にハシで食べさせる仕ぐさをしながら、こ

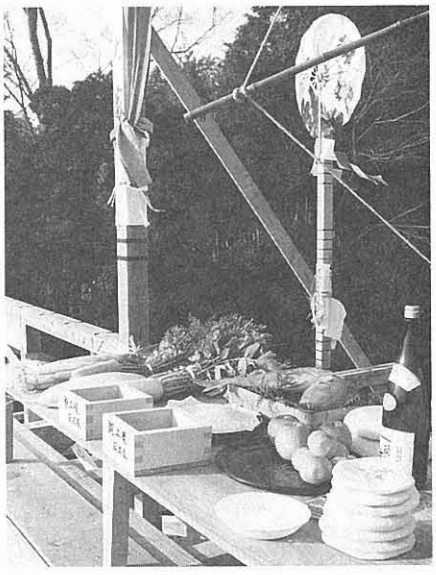

供えられたヘイグシなどとナゲモチ（田丸清家・池辺・60）

の唄を歌い、客一同はそのあとについて唱和したという。

宴は、ご飯やソバが出されることによって、お開きであることが知らされる。当主は、トウリョウオクリの準備にかかり、祝儀や職人への贈り物の半纏などをそろえ、ヘイグシをもって、棟梁たちを棟梁の家までおくりとどける。棟梁の家では、それに対して、当主をはじめ鳶の頭などの一行を家の内に招き入れ、酒と料理で接待し、おくられた半纏を配下の職人へわたした。このオクリコミの風習は、ごく一部の地主階層の間でおこなわれたもので、並の農家では経済的にもできなかったといわれている。

棟梁の家に運ばれたヘイグシについている五色の布帛は縁起物とされ、特に妊婦の腹帯として良いといわれ、近所の人びとは、それをもらいに行ったという。

六　ヤウツリ

家人は屋根が葺けた段階で、日をみて、一晩その新しい家で寝泊りする。これをヤウツリといっている。それは屋根ができたらたちまち諸霊が入ってくるので、悪霊をふせぐために寝泊りするのだといわれている。だが近年はほとんど、この風習はおこなわれず、家が完成し、家具などを運び入れた時点で、地縁・血縁者、職人さんを招き、ヤウツリをかねた祝いごとをおこなっている。

七　井戸掘り

水は生活してゆくうえでなくてはならないものである。家を新しい土地に建てる場合には井戸を掘らなければならなかった。地鎮祭のあと、神主にたのみ、屋敷のなかでの井戸の方位をきめてもらう。一般には巽（東南）・乾（西北）の方位である。それにしたがい、井戸の試し掘りにとりかかる。地層によっては、一回の試掘で成功する場合もあるが、逆に水質が悪かっ

ナゲモチでオヒネリの五円硬貨を拾った女の子（皆川清作家・中川・61）

建前祝いの宴準備（金子銀蔵家・中川・53）

たり、水がなかなか出なかったりする場合もあった。掘る深さは、九尺から四十尺とさまざまであった。失敗した穴の場合は、井戸の神様が息ができるようにと、掘った深さとひとしい竹筒を準備し、それをさしいれてから埋めた。

第三節　屋根屋

一　草屋根と材料

草屋根の耐久年数は、太陽のあたるオモテは二十五年から三十年、日陰となるウラは十五年から二十年といわれている。その間、風雨などによって屋根が欠損した際には、サシガヤといってカヤを入れ補修してきた。全面的な葺き替えは、これからも知られるように、一代に一回ないしは二回というものであった。その時期が近づくと、葺き材のカヤ類とそれをしばるカラゲナワ、さらには屋根の骨組となっている竹の補充、古屋根の解体から新しいカヤの葺きおわるまでの間の労働力の確保など、種々の下準備がおこなわれた。

草屋根の葺き材は、カヤ、小麦ガラ、モヤなどで、カヤ以外はカヤの不足をおぎなう材とされてきた。カヤは、共有カヤ場での管理はなく、すべて個人もちであったようである。

一反程度のカヤ場を個人所有したり、あるいは自分の山のカヤ場からカヤの株をとってきて、専用のカヤ畑でそれを栽培した。十二月から一月の間に刃の厚いキガマで刈りとり、キビヤ、モノオキ、母屋の屋根裏などに保存し、屋根葺きにそなえた。カヤ場をもたない家では、そのカヤをもとめ、二年も三年も前から予約依頼をしていたという。カヤ場をもつ家でも、葺き替えの際に、カヤ不足になると、近所のカヤ場をもつ家との間でカヤの貸借をして、急場をしのいだともいわれている。家によっては、茨城方面へ、葺き材ともども職人を依頼した例ものこっている。また村別にカヤ場をみると、大棚にはカヤ場は少なく、勝田や茅ケ崎などのカヤ場を

草屋根の解体（吉田重男家・東山田・51）

持つ人から一把単位で買ったという。そのためか、当地ではカヤ無尽とか屋根無尽という言葉は聞かれなかった。明治三十六年に出版された『中川村是』のなかに「屋根講」が記録されているが、それは、月並念仏の日に銭を持寄り積み立てて、各戸の屋根がえの際の資金を作るところもあると述べているのみである。これは横浜で一般に知られる、限られた地縁集団で共有のカヤ場をもち、正月に共にカヤを刈り、相互にカヤを無尽する風習と異なっている。

カヤの単位は、イッパという言葉が使われ、それは直径十五センチの量を一把とした。小麦ガラは大人のひとかかえの量をオオタバといった。モヤは笹竹の葉をおとしたものである。

これらの葺き材は、カヤの場合、屋根の厚さを二尺七寸に仕上げるときに一坪二百六十把、三尺のときは二百八十把平均の量が必要とされてきた。カヤのなかでも細くて直なものをコスジといい、いちばんよいカヤとし、それはコバの部分に使ってきた。

カラゲナワは、普通のナワよりすこし径の細いナワで、その単位は、一ボ（一巻）を二十ヒロとした。一ヒロは六尺である。一坪あたり約一ボ半を必要としたという。このカラゲナワは、一部、スケとして協力してくれる家々からおくられる風習になっていた。なお昭和三十年代になると、ナワにかわり、十八番〜二十番線のハリガネを使う例もみられた。

二　屋根屋の道具

屋根葺き道具は、サスガ、ハリ、ハゴイタ、ガキ、ハサミ、トなどである。

サスガは、縄を切ったり、竹を切ったり、バンネイという屋根にうつ竹製のクイを作る際に使用する刃物で、脇差などを転用したものもある。

ハリは、垂木とカヤをしめ結ぶ際に、縄を通して刺しおくる竹製の用具で、尖端には縄二本分が通る大きさの穴があけられている。全長は六尺ほどを計り、尖端部分が仕事中に折れると、節単位で切り、新規な尖端部分を作り使用していった。新しい竹は、カヤのとおりが悪いとい

屋根屋のいでたち（金子正雄さん・茅ケ崎・52）

屋根屋の道具　サスガ・ハリ・ハゴイタ・ガキ・ハサミ

われている。使いおわったハリは、その家で保管しておくのが一般とされていた。なお昭和三十年代には、この竹製のハリにかわり、鉄製のハリが登場した。その寸法は三尺八寸ほどのものである。

ハゴイタはコテとも称される用具で、打撃面に菱形様の切りこみがほどこされている。ヌキバ（軒端）や棟のサンバ（両端部）をそろえる際に使用する。

ガキはガンインともガンキスとも称され、箱型の角材に長い柄をつけた用具で、ヒラやコビラをたたき、刈り口をそろえるものである。

ハサミは、オオバとコバの二種類に分かれ、オオバはヒラやコビラを、コバはサンバなどを刈る際にもちいる。

トは、粗砥とひら砥の二種があり、サスガとハサミを研ぐ際に使用する。

これらの用具のうち、金物のオオバ、コバ、ハリ、サスガなどは、師岡の鍛冶屋などにたのみ打ち作ってもらった。

仕事に出る際には、モモヒキ、ハラガケ、テッコウの上に厚手の防寒着を着て、サスガ、ハゴイタ、コバ、オオバ、トをまとめてしばり、ハリとガキにそれをさして肩にかついで出かけた。なおこれは冬場の仕事であり、しかも高みの仕事であったため、仕事中は防寒着として活動しやすい半纏などをはおった。

三　屋根屋組と太子講

屋根屋と称された草屋根葺きの職人は、地の百姓であった。彼たちはその技能をじゅうぶんに発揮し、農閑期における現金収入の道をひらいてきた。その職種内容は組織だっての仕事であったため、講が形成された。それはテイシコウ（太子講）と称され、親方を中心に組織されていた。当地の関係者を一覧表に整理しておこう。

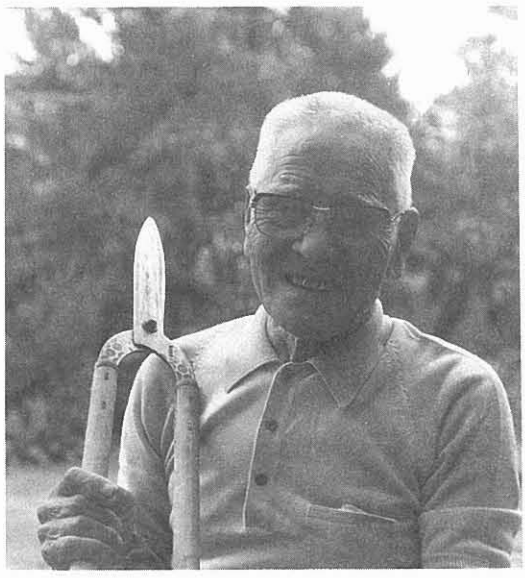

皆川春吉さん（中川・63）

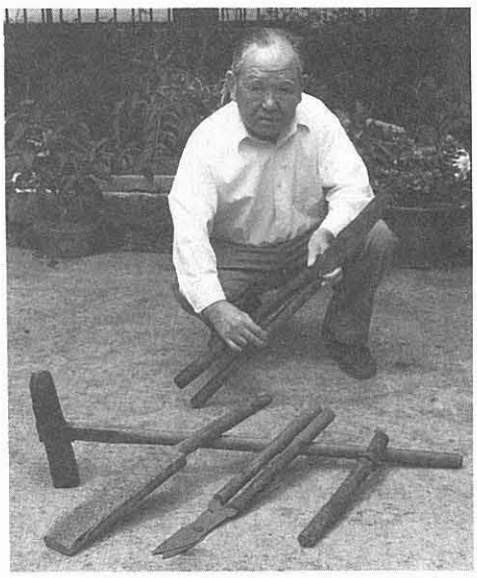

小山幸吉さん（勝田・63）

その技術を身につけようとした若者は、技術修得のため、中川や山田の親方などのところへ、暇をみつけては修業にいった。親方により、その流儀があったことはいうまでもない。とくに図にしめしたように屋根の勾配と厚さに差があったようである。aの勾配は厚い葺き方で屋根の中央に水がたまる心配はなく、時間がたつにつれbの勾配となった。bはもっとも普通の矩勾配である。cは社寺にみられ、外観はよいが、いちばんカヤがいたむ葺き方であった。見習い期間は五〜六年で、一応の仕事はおぼえられるとされているが、その間には、上の人たちの雑用をし、道具のあつかい方、サスガやハサミの研ぎ方などにいそしんだ。

テイシコウは、毎年一月十一日（旧は二月十一日）に、親方の家か、あるいは講員の年番宿でもたれ、屋根屋の節目となった。宿の床の間に、聖徳太子の掛軸をかけ、その前に屋根屋道具をならべ、御神酒を供える。この前で一年のはじまりと、仕事の安全を祈願したのち、当年一年間の手間賃をはじめ、カヤ、縄、竹などの相場をきめた。また見習いの日当もきめられ、そこでは日ごろの仕事内容がきびしく審査され、個人差がはじきだされた。その後、会食となった。また一人前になった際には、特にその者の家で披露をかねたテイシコウがおこなわれた。

講における各人もちは、かつては各講員は御神酒銭をもち、宿が料理をすべてもつというものであったが、のちには総費用を全員が分担してもつ会費制となった。このようにおこなわれてきたテイシコウは、昭和四十五年ごろを最後に絶えてしまった（「信仰と生活」の章参照）。

四　草屋根の葺き方

屋根屋の親方は、草屋根の葺き替えの話を受けると、その家の規模、屋根の型、屋根全体を葺きかえるマルブキか、それともオモテとかウラとかある部分をふきかえるコソクリかどうかなどを聞き、それに要する期間や日当などを、依頼主との間でじゅうぶんに話をもったうえ、傘下の仲間に声をかけ、必要な人数をあつめた。

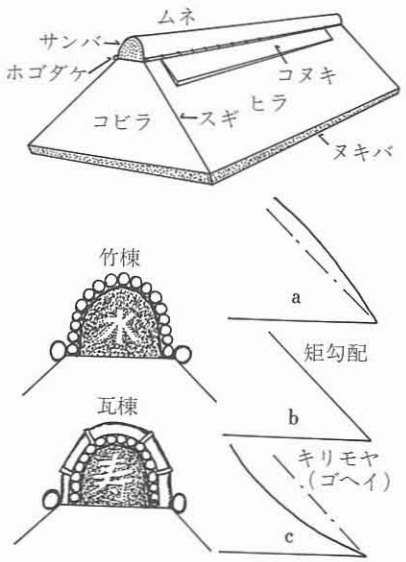

大正から昭和にかけての屋根屋仲間

大棚　栗原鶴松　吉野治平
茅ケ崎　吉野金作　吉野喜由
　金子重蔵　金子栄治郎
　飯塚仁平　岸佐一郎
　吉野竹次郎　金子正雄
　飯塚精一　金子脩一郎
勝田　山田鶴吉　小山福雄
北山田　小山勝利　小山幸吉
　芥生藤右ヱ門　小泉時次郎
　織茂高蔵　芥生源蔵
　漆原弁蔵　小泉庄太郎
　漆原高雄
中川　皆川卯之吉　金子政行
　金子重作　皆川春吉
　大久保信市
牛久保　岡本寅松　深川敬蔵
　岩崎市蔵

（敬称略）

他方、依頼主側では、仮に五名の屋根屋が入ってくるとなると、屋根屋一人に対して二人のテモト（ジバシリ）をつけるという計算のもとで、少なくとも十人のスケ、つまり協力をしてくれる男衆をたのみ準備しなければならなかった。

草屋根の葺き替えの季節は、天気の安定した冬期の農閑期を利用しておこなわれた。暦をみて葺き替えの日程がきまると、地縁や血縁の家に連絡をいれ協力を依頼する。連絡をうけた家ではカラゲナワのオオタバや、食事の汁の具とする豆腐などをもって、スケとしてあつまってくれた。食事を作る女たちもあつまってくれる。だいたい十～二十名である。

まず神仏を運び出し、ついで屋内の家財道具すべてを運び出し、蔵やモノオキにおさめ、その一角を何日間かの仮りの住いとする。家によっては、むきとった屋根なしの母屋の床を掃除し、寝なければならない場合もあった。自然におちてくるススが、朝までの間に真黒い化粧をしてくれたという話ものこされている。

カヤのとりはずしは、棟から始められ、だんだんと下にむかっておこなわれるが、長い年月の間にカヤについたススがはたかれ、家全体を真黒におおう。たずさわっている人びともまた、その粉を全身にあび真黒になる。このカヤのとりはずしは一日でおわり、屋根屋の仕事がはじまるが、はがしたカヤのうちで再利用できるものはとっておく。

親方は、田の字型の平均的な農家の場合、四～五人の仲間で仕事にあたった。仕事はじめのキヨメザケの儀式をおこなうにあたって、まず建物の周囲に六尺間隔で、足場に使うアシロマルタを立てるための穴を掘る。これがおわると、親方は怪我なく無事に仕事が終了することを願いながら御神酒と塩をその穴にまいていった。このあと関係者全員でキヨメザケをする。

アシロマルタを立て足場が組みおわると、軒より棟にむかって組むヤネアシロを準備する。ヤネアシロは、カヤを葺いたり、葺きおわったカヤを刈りそろえる際などの足場となる。これらの足場用の丸太は、どの家でも二～三本用意し、必要時には隣り近所から必要な本数をあつ

カヤマルキ（織茂富雄家・南山田・51）

めて使用した。そのため丸太には屋号が書かれており、貸し借りしても、最後には所有者のもとに戻ってくるようになっていた。

さて、草屋根葺きが開始されるわけであるが、ここでは新規に屋根を作る下地作りの段階からの工程をふくめ記述する。

(1)　棟、垂木と木組ができあがっている。この棟に並行になるように垂木のうえに真竹を等間隔におきながら固定していく。この竹のことをヤナカという。

(2)　棟から垂直に竹の垂木をヤナカのうえにわたす。しっかりした竹であれば一尺おきに、多少軟弱なものは八寸間隔と、その間をつめて固定していく。

(3)　(2)のうえに(1)同様に、棟に並行させながら竹をわたし固定していく。これをエツリといい、割り竹でもよいとされていた。このあとは草を葺く仕事となる。

(4)　親方は、軒先に竹か杉の丸太でもってロッパを組み、ついで寄棟の交点である隅降棟のコバの部分から葺きはじめる。コバは屋根の左右の張りの個所であり、外見の点からしてもいちばんむつかしい仕事とされ、親方が、自分の経験をもとに葺くものだとされていた。その葺きおえたカヤの厚さにしたがい、他の屋根屋は、ロッパにカヤをからげながら、ヌキバ（軒端）を葺いていった。

屋根屋一人に対して、二人のテモトがつき、カヤを運んだり、カヤをしばるカラゲナワを屋根裏からハリに通す仕事にあたった。

(5)　次にはカヤをオシギリで二尺五寸に切り、それをヒトカワといって一段に葺き、そのうえに長いままのカヤをのせ、ホゴダケでおさえ、縄で仮りじめをする。この仕事をかさねておこない、一定のカヤの厚みになると、ほんじめをし一段目をおえた。そののち、棟にむかって同様に葺きあげるわけであるが、一様に八～九段で棟に達するとされている。また同時に足場となるヤネアシロを、そのつど、延長していった。葺き材は、家により、カヤの間に小麦カラ

ガキでもってカヤをそろえていく（織茂富雄家・南山田・51）

ホゴダケでカヤをおさえる（同家）

北村正晴家の屋根替帳二帳（茅ヶ崎）

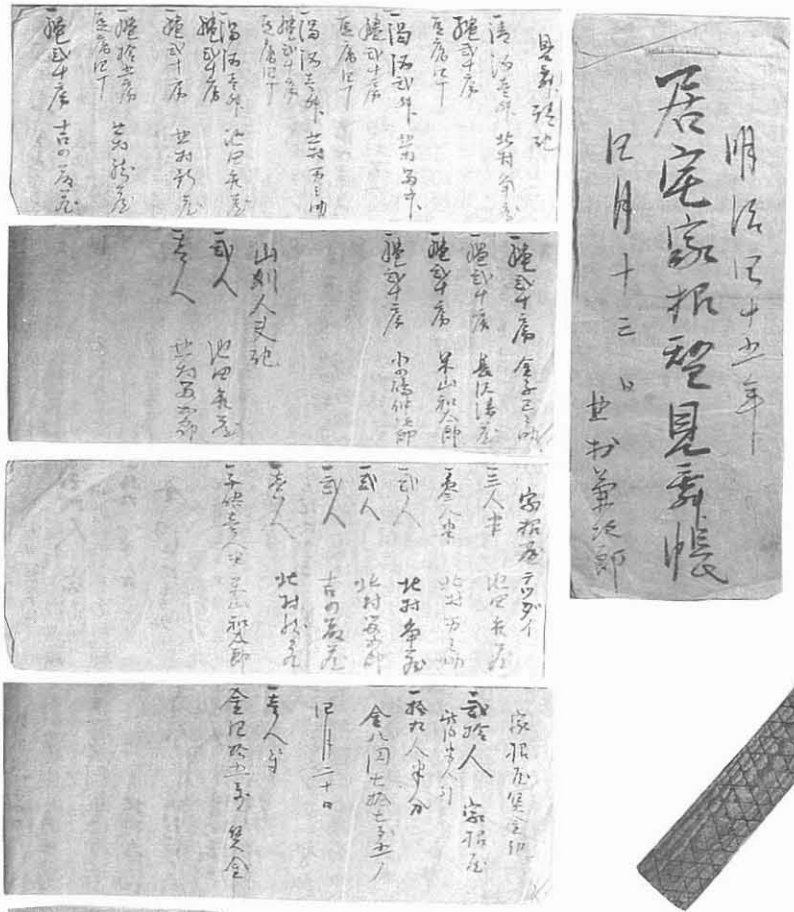

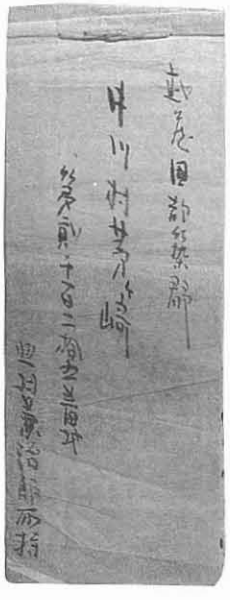

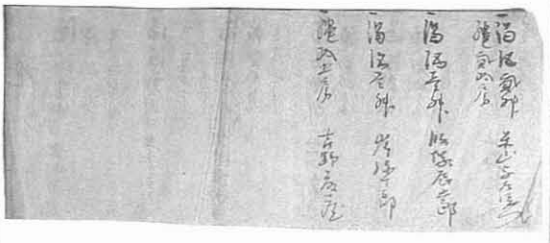

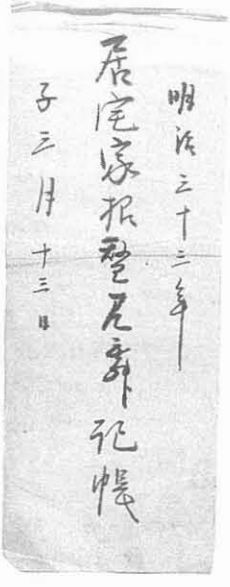

やモヤを入れたが、ときにはザラシブキといって、古いカヤと新しいカヤとを上下交互に葺く方法も知られている。地主階層では、棟の化粧葺きとされるコヌキを葺く場合もあった。

屋根の勾配は、軒先のカヤが水をきるとよいといわれ、その見極めは箸が自然にカヤの上をすべるくらいとされていた。

(6)　仮りおさえの棟ができあがると、ハリを使って、屋根のうえにお膳をのせる台を作り、そのうえに米、ニンジン、サツマイモ、カブなどの野菜と、なまぐさのスルメと、御神酒一升を供えた。これをオサンゴという。

親方の祝詞のあと、ツボイチニンと称された一人前になった弟子が、御神酒と米をもって、四方のコバ（スギ）にむかってまく。これは、この家が長もちしてくれよ、と祈るシホウガタメの儀式である。この後、祝い酒が出され、親方はじめ屋根屋に祝儀が出された。一方、スケの人びとの手伝いは、このムネアゲをもって一応終了する。その際には、衣服をよごしたからといって、石けんなどがくばられ、当主のお礼のことばでおひらきとなる。なお石けんのお礼は昭和四十年ごろからはじめられ、それ以前はなかった風習である。

(7)　次の日から三日ほどの日数をかけて、カリツケをおこなう。仮りおさえしておいた棟の仕事からはじめる。棟は竹棟と瓦棟が知られ、その棟に養蚕のための空気調節の箱棟を取りつける場合もあった。棟はワラとカヤでもって形を作り、その表と裏の下端部にホゴタケと称した径十五センチほどの真竹一本を固定したのち、カヤのうえに防水用の杉皮をかぶせ、さらにそのうえに竹あるいは瓦をのせ、シュロ縄や銅線でもって、前後のホゴタケにからめながら、棟全体を固くしばりあげていった。

竹棟の竹は、そのままあるいは二つ割りにして、杉皮に密着させ、しかも竹と竹の間も密にして固定した。瓦棟の瓦は、一枚一貫目の重量をもち、まず一枚を天におき、その前後に各二枚ないし三枚をかませ葺くという、ヒトカワ五枚葺き、七枚葺きの方法であった。

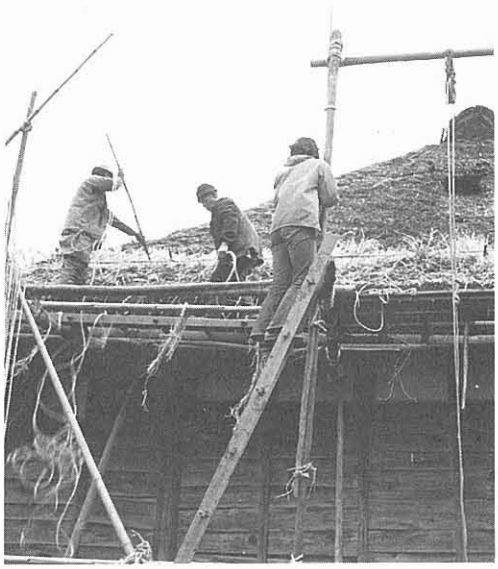

ハリを刺す（織茂富雄家・南山田・51）

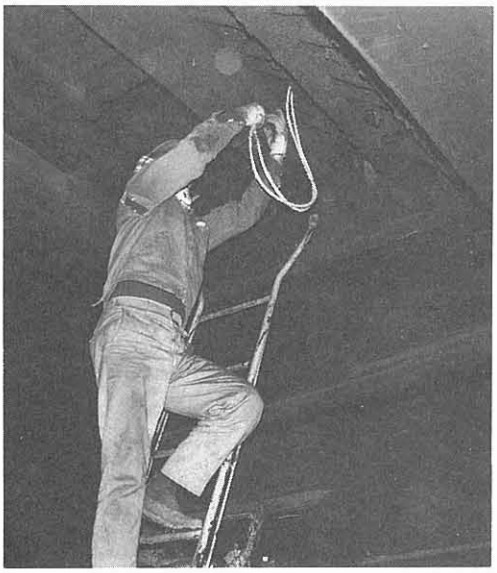

屋根裏でハリの穴にカラゲナワをとおす（同家）

一方、棟の両端部、サンバと称した面をハゴイタでもって打ちそろえながら、ハサミで切り、さらにこの面にスズメが巣を作るのを防ぐために色彩の強い金物をさしこんだり、防火を願い水などの文字を入れて仕上げた。

ヌキバのカリツケは、ヌキバは草屋根の顔でもあり、じゅうぶんな注意がはらわれ、まずハゴイタでもってヌキバ全面をすこしずつたたきながら、カヤの凸凹を調整したのちに、小型のハサミであるコバを使って刈り仕上げていった。ヌキバを十分に刈る技術をもつと、屋根屋も一人前といわれるほどとなる。

ヒラ、コビラの広い面は、上から下にむかってガキを使いながらカヤを調整し、オオバでもって刈っていった。ハサミは、ヒトッポ（一坪）かフタッポコ（二坪）の面積を刈ると切れなくなり、そのつど刃を研いでいった。

(8)　刈りおわると、上から順にヤネアシロを解体したのち、屋根屋はハリ一本をもって、ヌキバに沿って右まわりに一周する。この際にシャチホコをする人もいた。これによって屋根葺きは終了し、アシロマルタなどの足場の解体がはじめられる。

この後、神仏をはじめ家具が搬入され、新しい草屋根の下での生活が再開される。

第四節　屋敷図

長い期間、風雨に耐え、当地の人々の住いとなっていた家屋敷についての資料を整理した。その間には何軒かのお宅を訪ね、居住環境ならびに家屋敷の図面をとらさせていただいた。今、その大半は解体され残っていない。以下に記録としてとどめる。

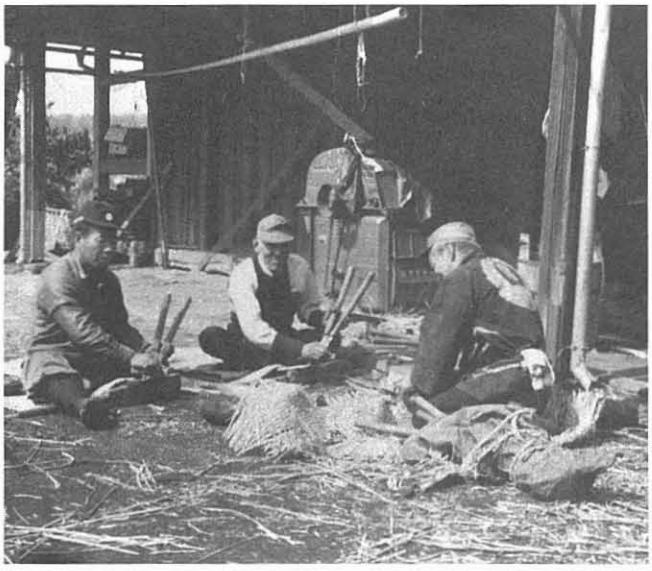

カリツケとオオバ研ぎ（吉野治平組・師岡・昭和四十三年ごろ　右から吉野治平・小山福雄・小山幸吉・金子正雄のみなさん）

小泉菊五郎家母屋と母屋平面図（南山田・51）

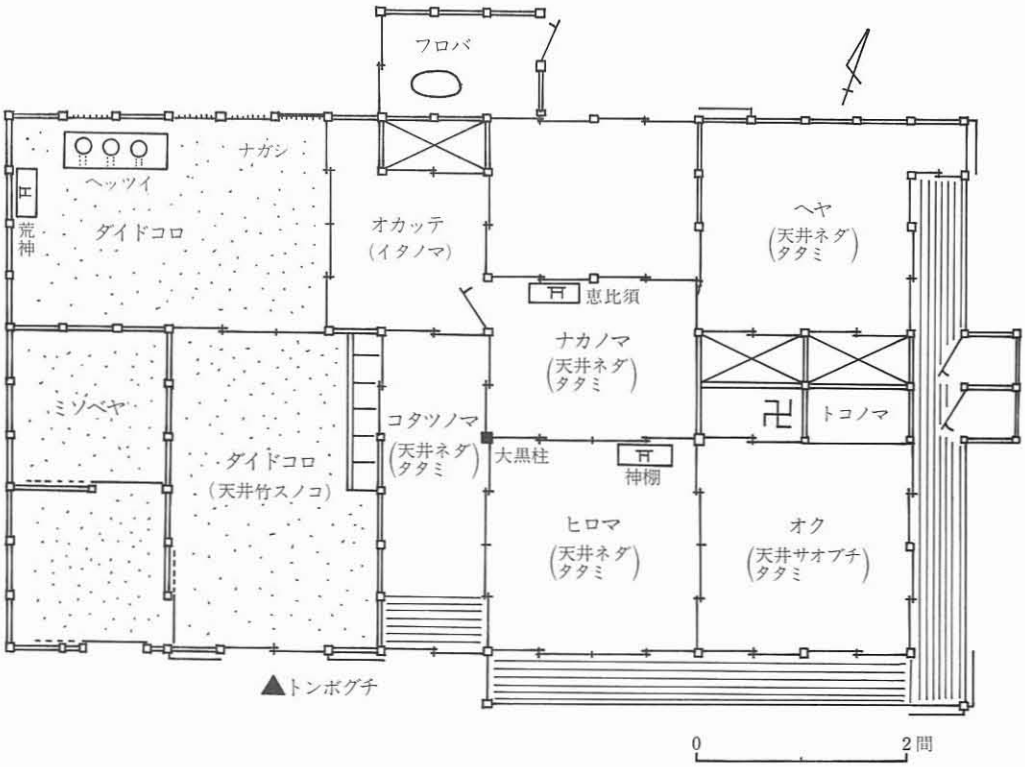

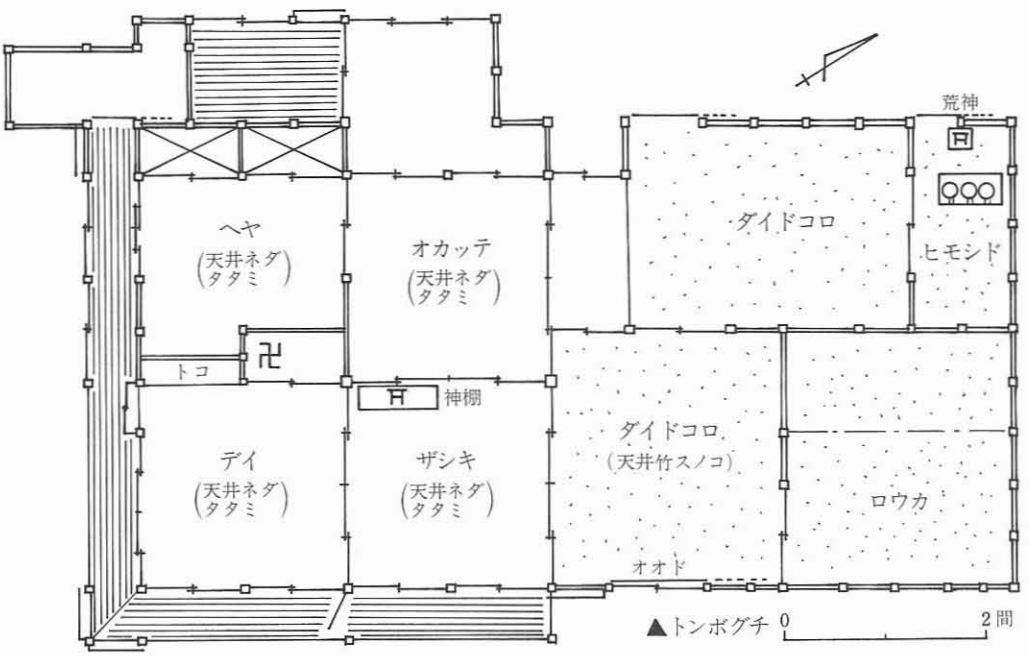

小泉清家母家平面図（南山田・51）

飯塚一夫家母屋（北山田・50）

飯塚一夫家屋敷図と母屋平面図（北山田・50）

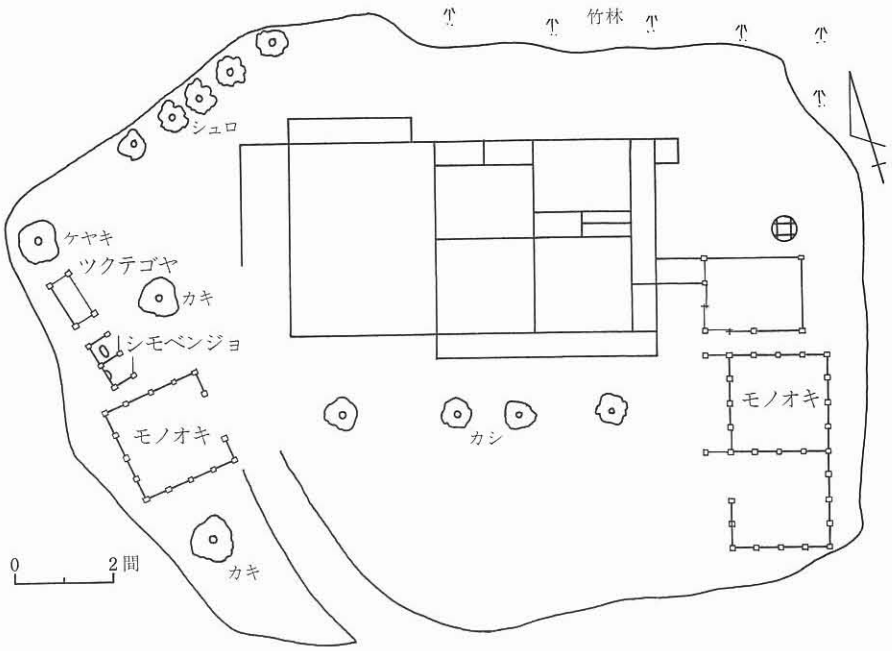

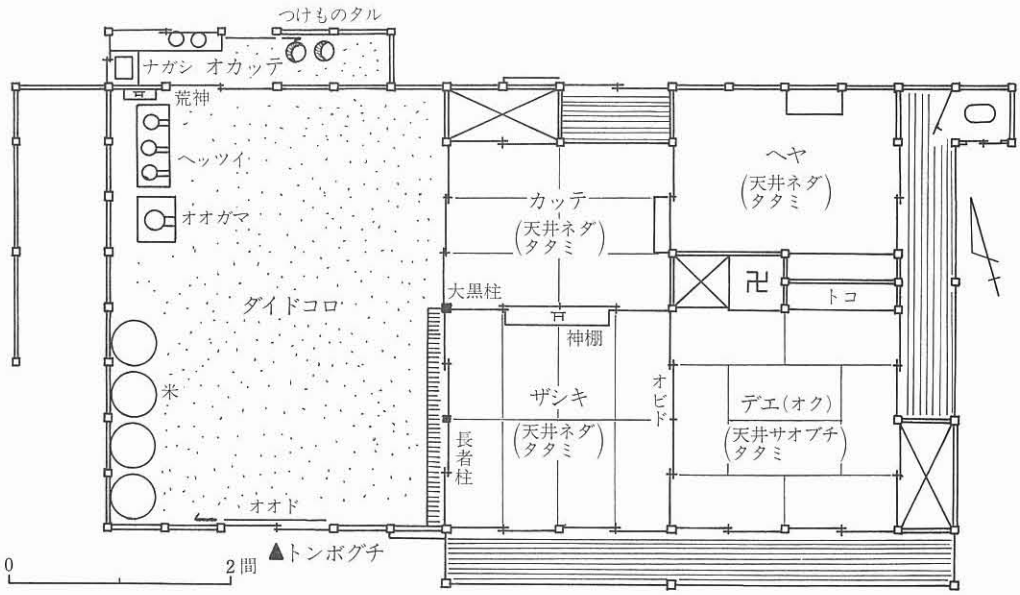

仲田鈴彌家屋敷図と母屋平面図（北山田・50）

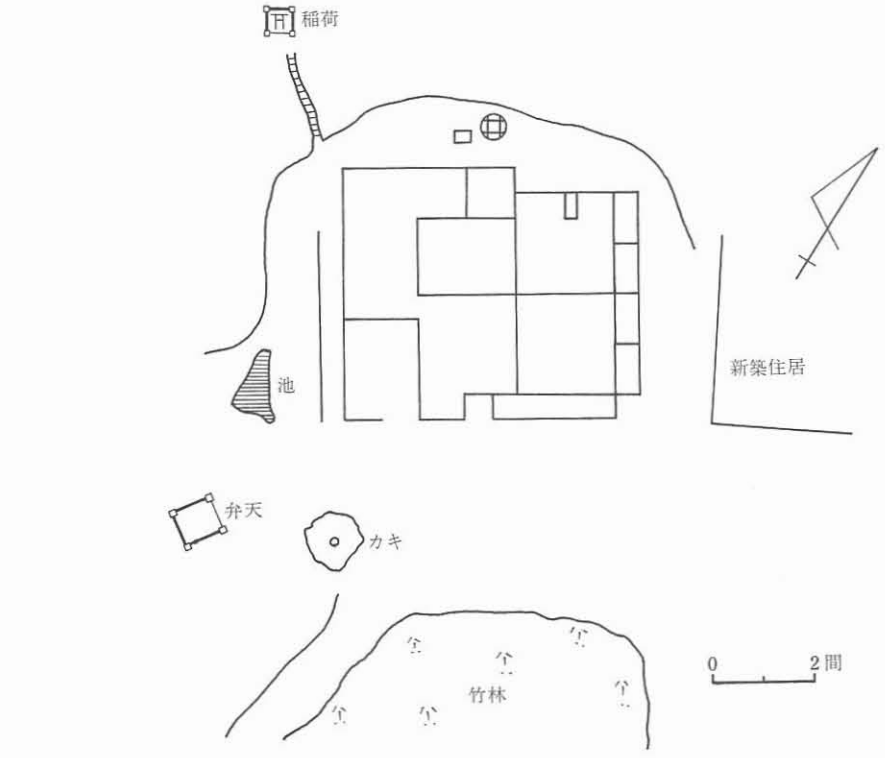

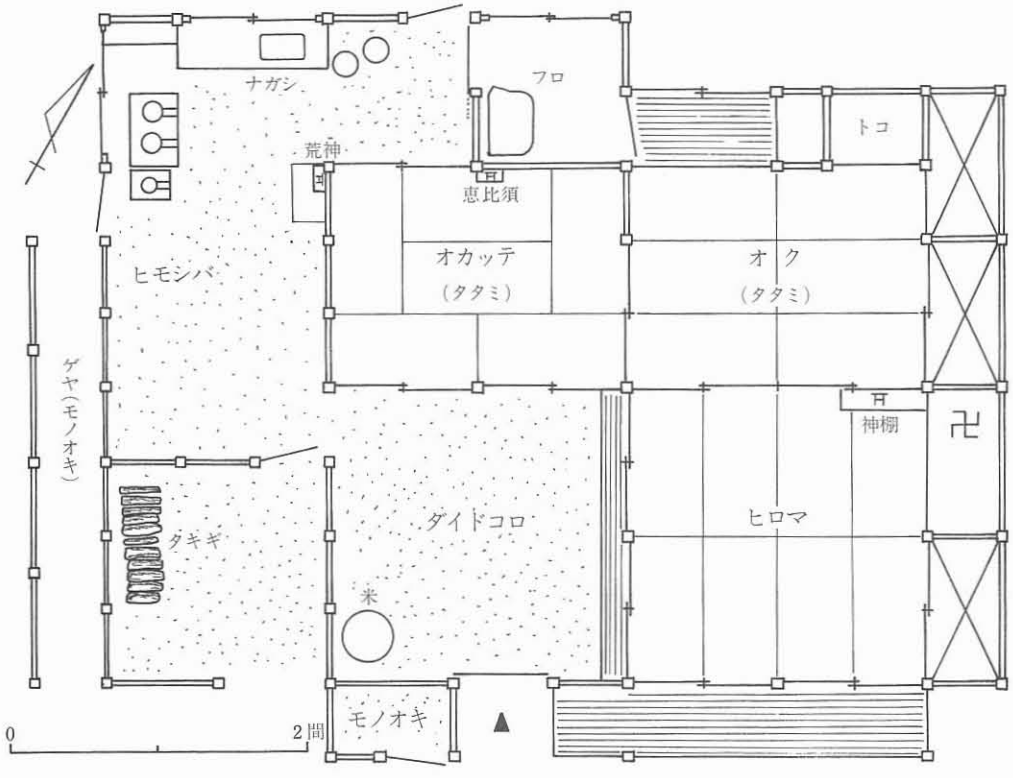

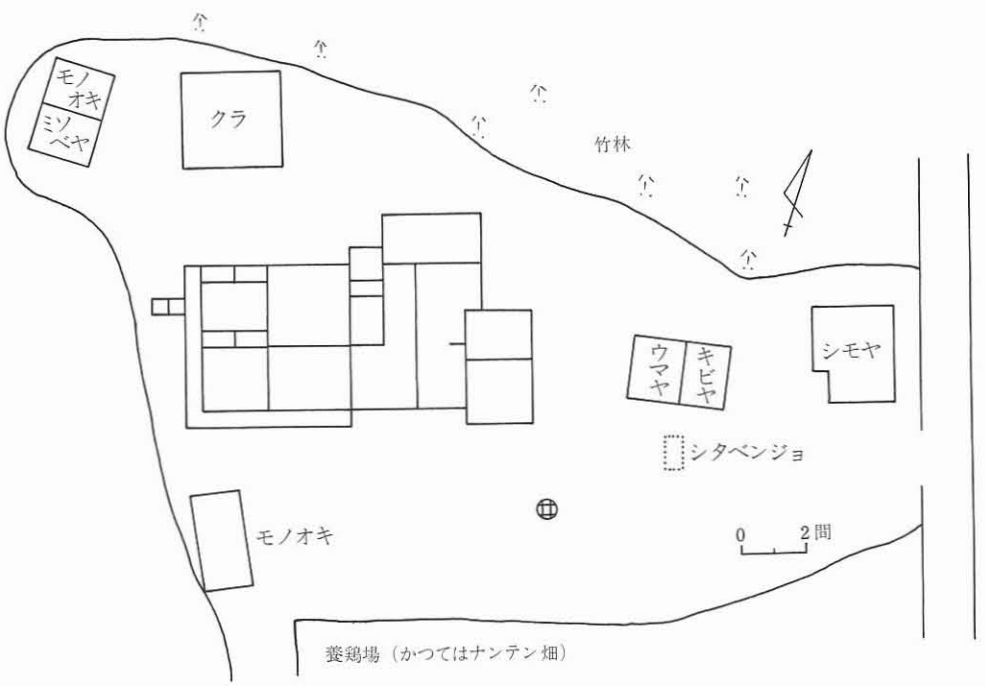

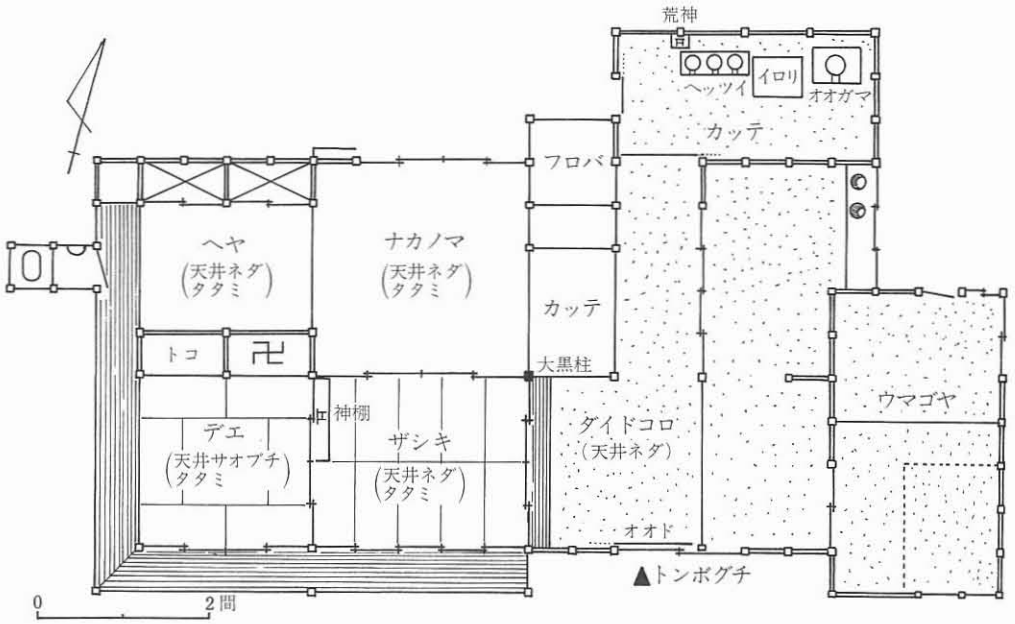

織茂力雄家屋敷図と母屋平面図（北山田・50）

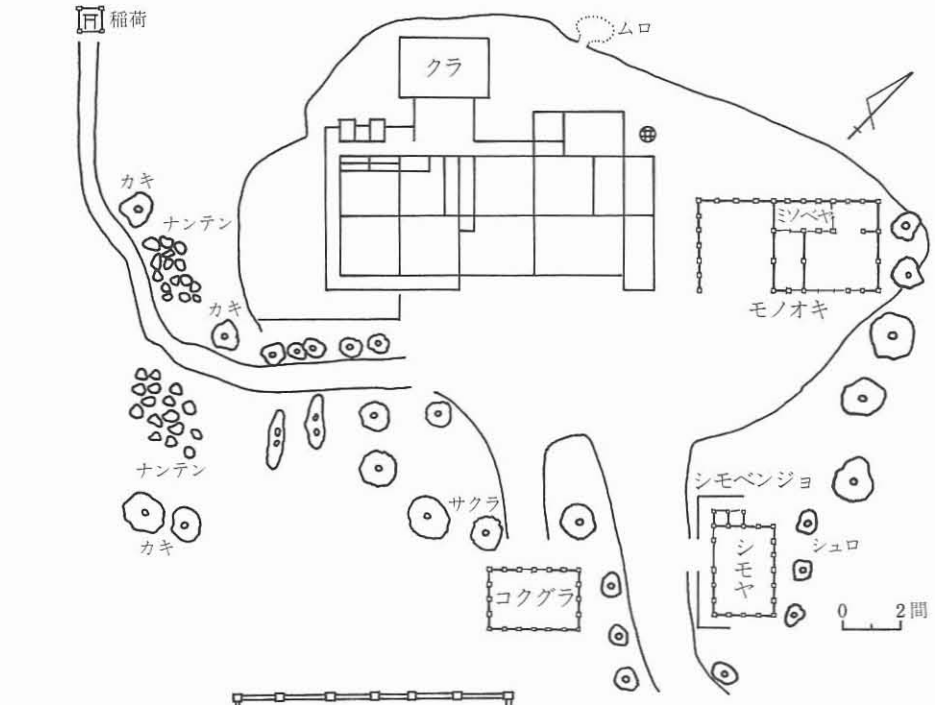
稲荷
ムロ
クラ
カキ
ナンテン
カキ
ミソベヤ
モノオキ
ナンテン
カキ
サクラ
シモベンジョ
シモヤ
シュロ
コククラ
0　2間

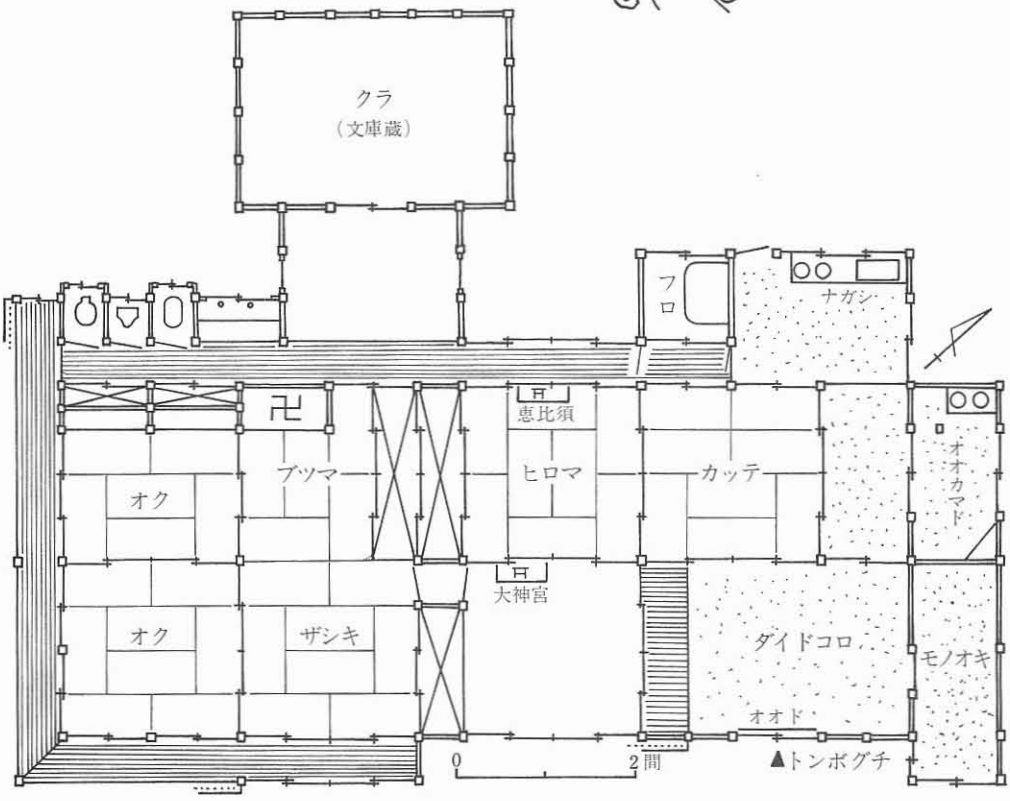
クラ
（文庫蔵）
フロ
ナガシ
恵比須
ブツマ
ヒロマ
カッテ
オオカマド
オク
大神宮
オク
ザシキ
ダイドコロ
モノオキ
オオド
0　2間
▲トンボグチ

田丸喜一家母屋断面図と平面図（東山田・51）

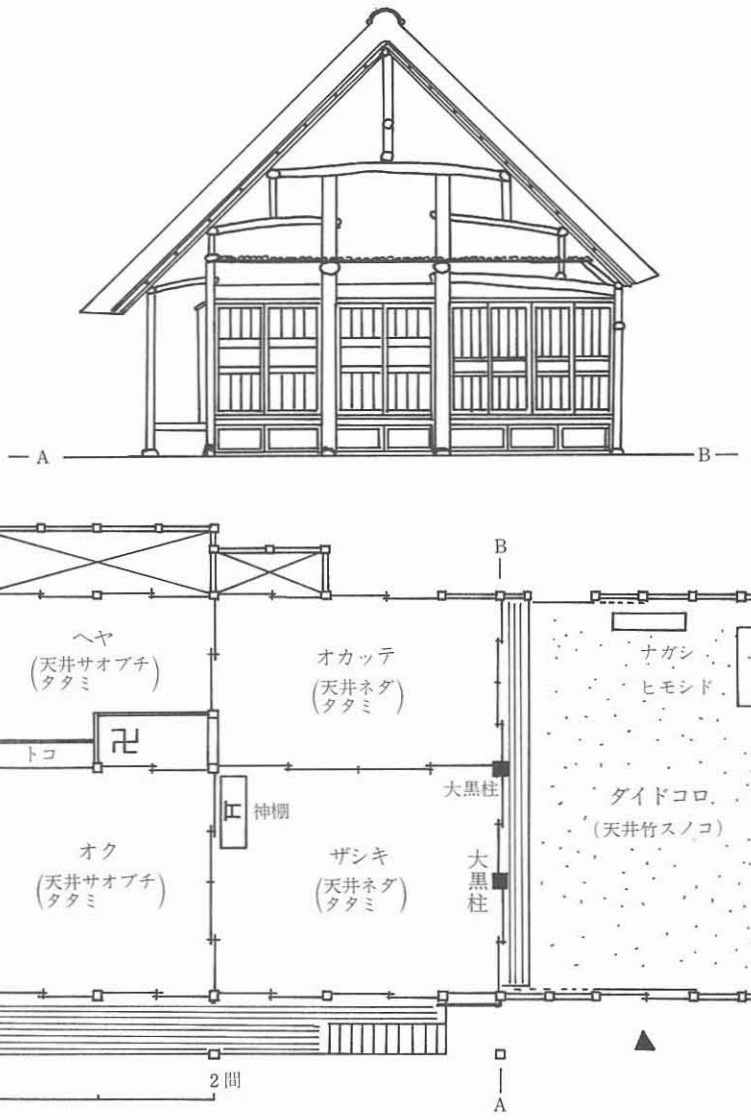

守谷寿三男家の環境図と母屋平面図（勝田・55）

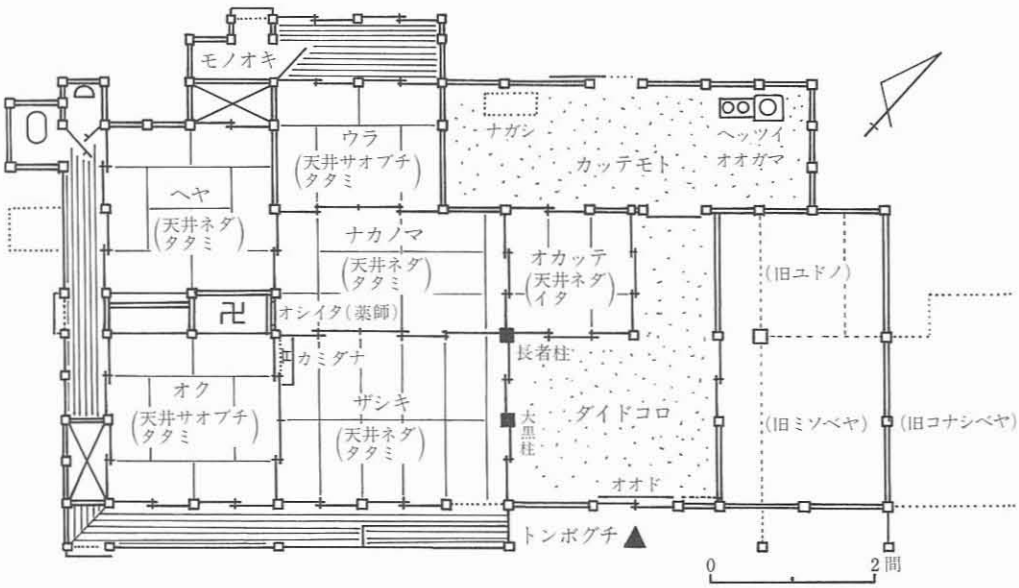

関恒三郎家屋敷図（勝田・60）

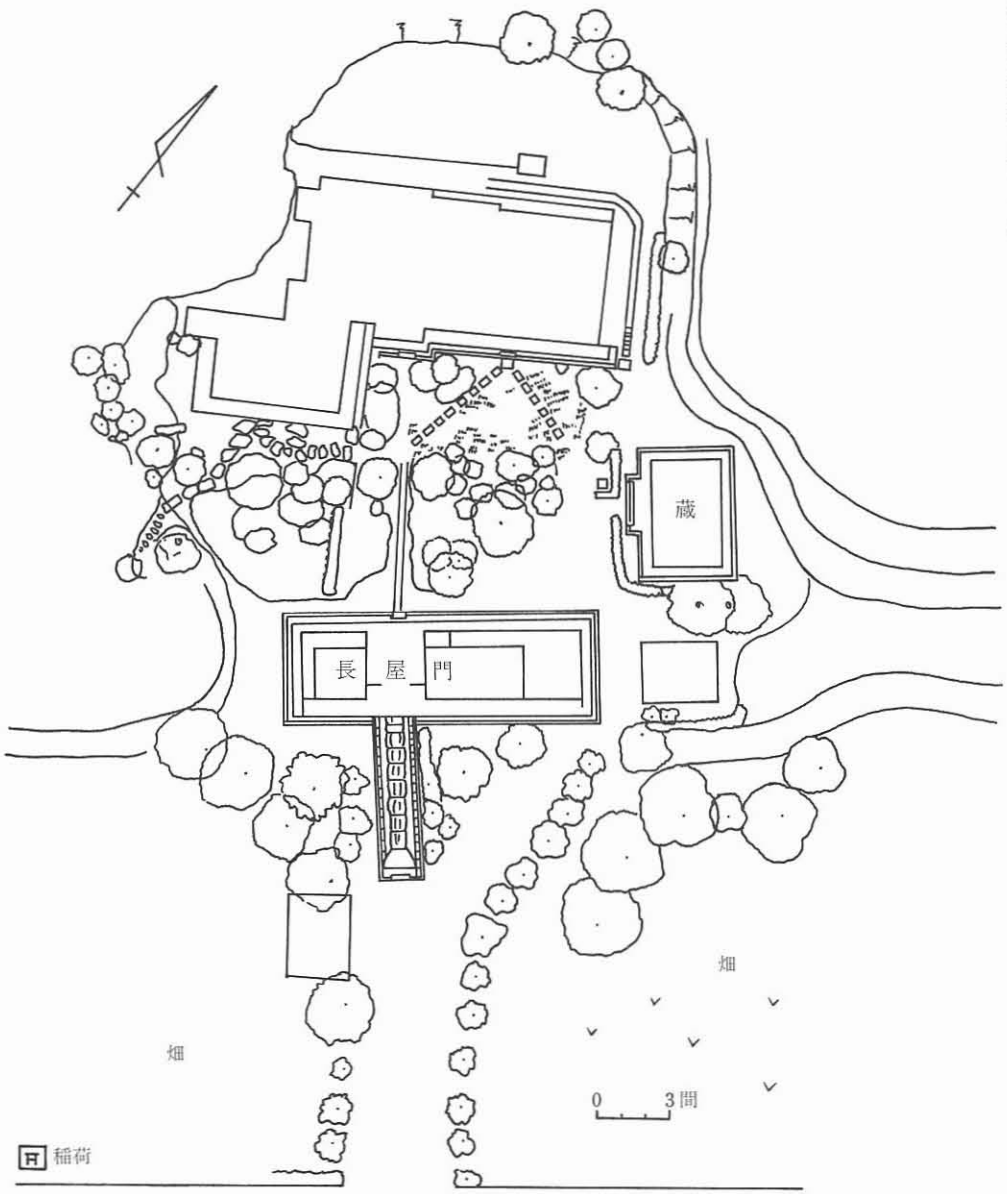

建築年代17世紀前半　関恒三郎家母屋平面図

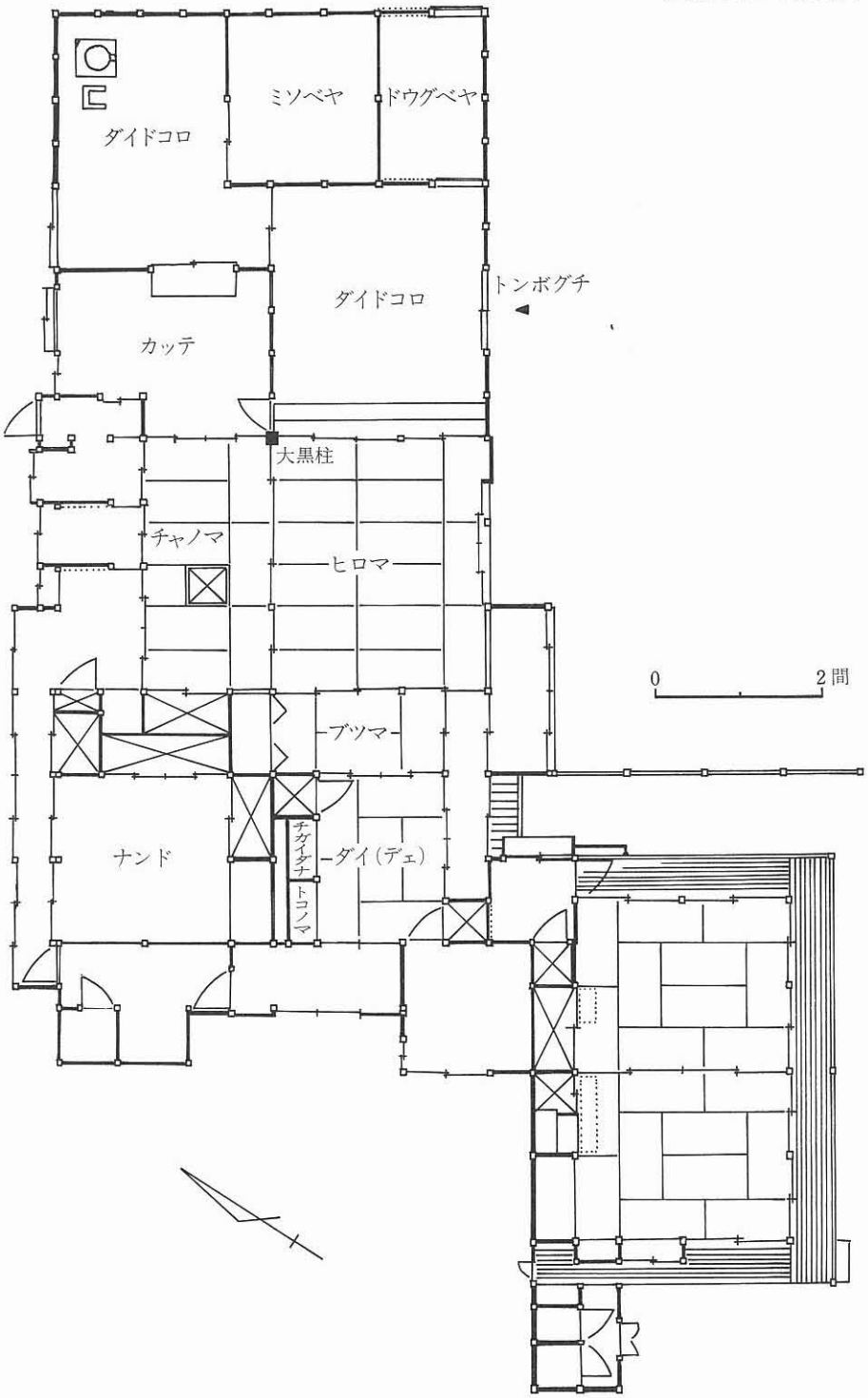

鈴木光栄家屋敷図と母屋平面図（勝田・55）

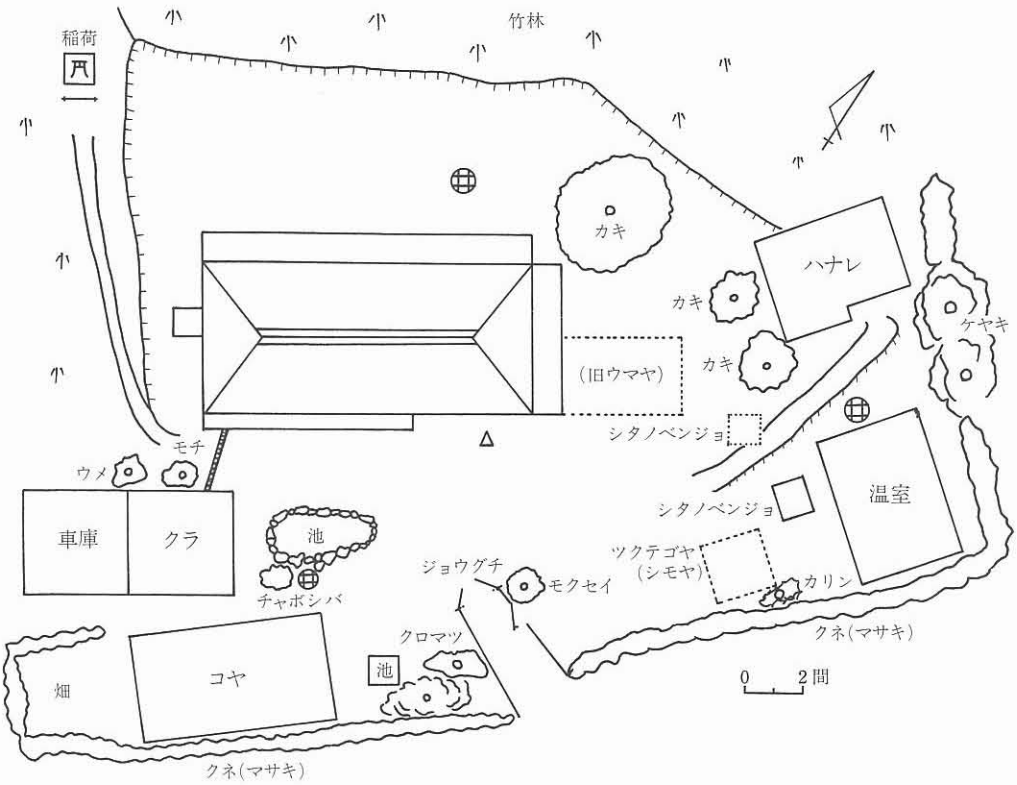

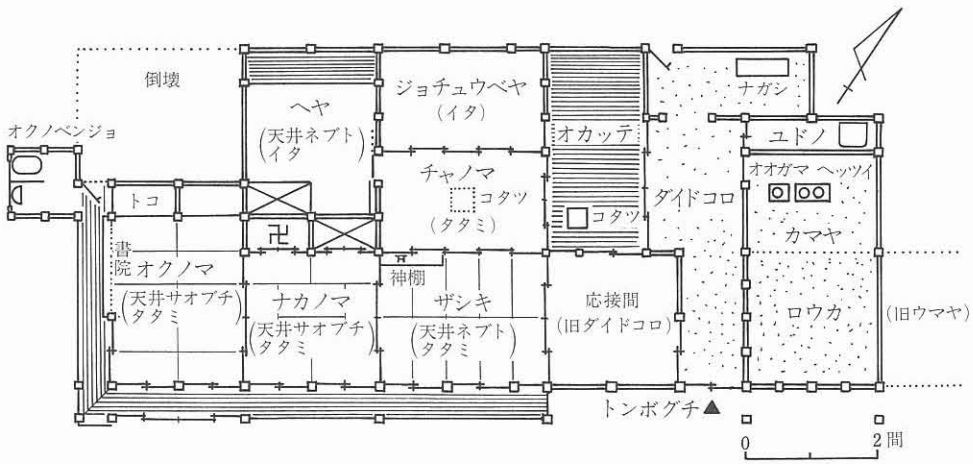

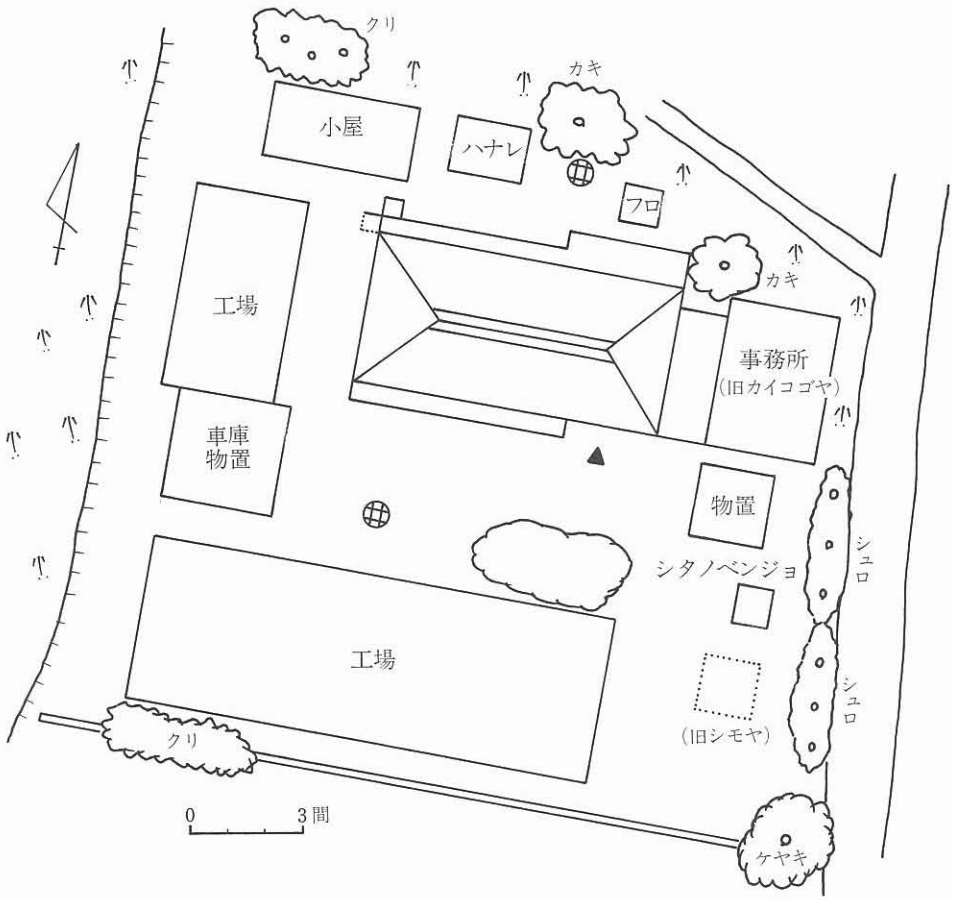
クリ
カキ
小屋
ハナレ
フロ
工場
カキ
事務所
（旧カイコゴヤ）
車庫
物置
物置
シュロ
シタノベンジョ
工場
シュロ
（旧シモヤ）
クリ
0　3間
ケヤキ

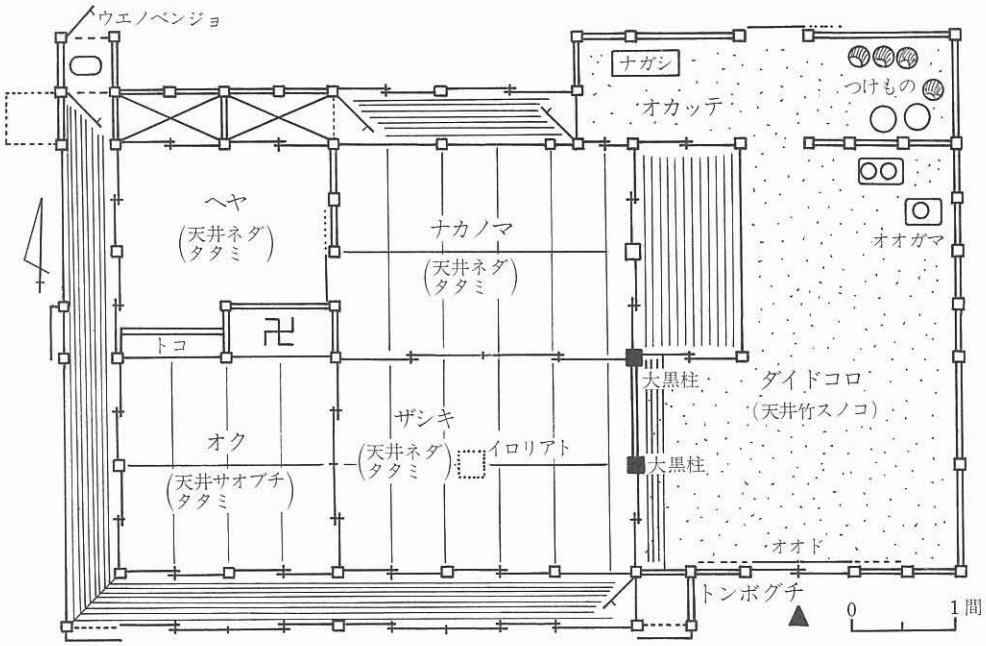
ウエノベンジョ
ナガシ
つけもの
オカッテ
ヘヤ
（天井ネダ
タタミ）
ナカノマ
（天井ネダ
タタミ）
オオガマ
トコ
大黒柱
ダイドコロ
（天井竹スノコ）
ザシキ
オク
（天井ネダ
タタミ）
イロリアト
（天井サオブチ
タタミ）
大黒柱
オオド
トンボグチ
0　1間

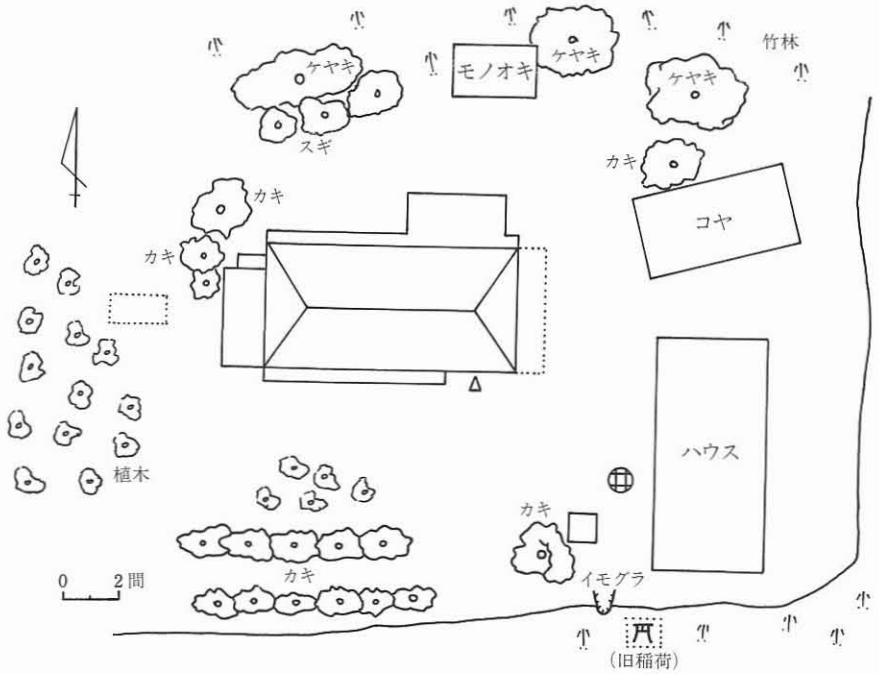

安藤光三家屋敷図と母屋平面図（牛久保請地古梅・55）

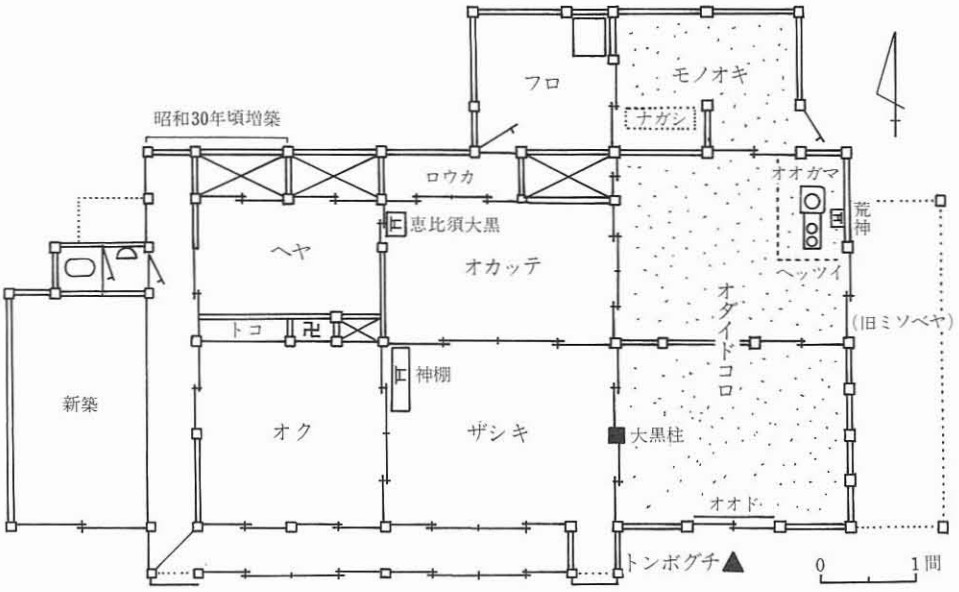

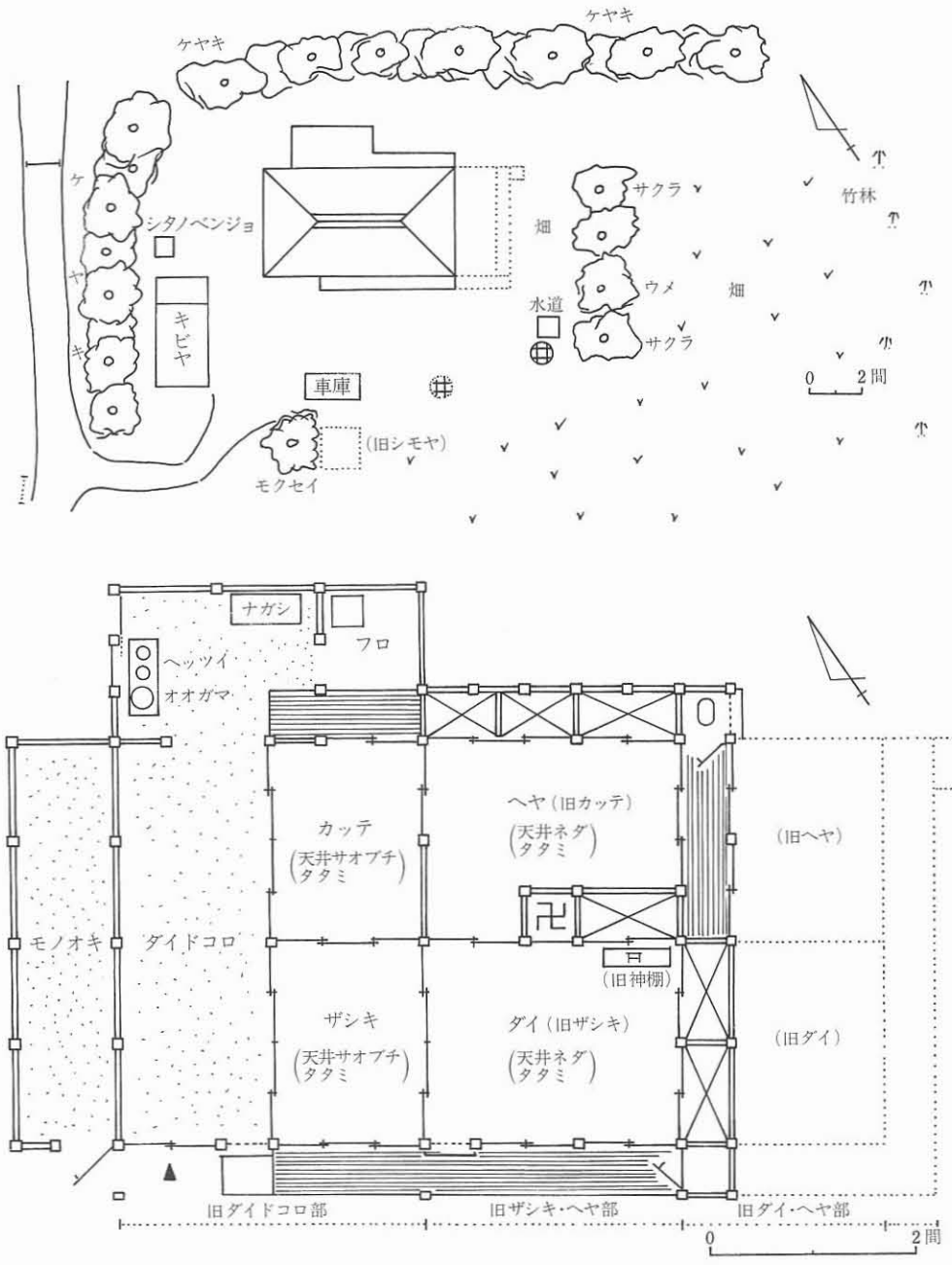

岩崎菊雄家屋敷図と平面図（牛久保請地古梅・55）

深川政夫家屋敷図と母屋平面図（牛久保請地古梅・55）

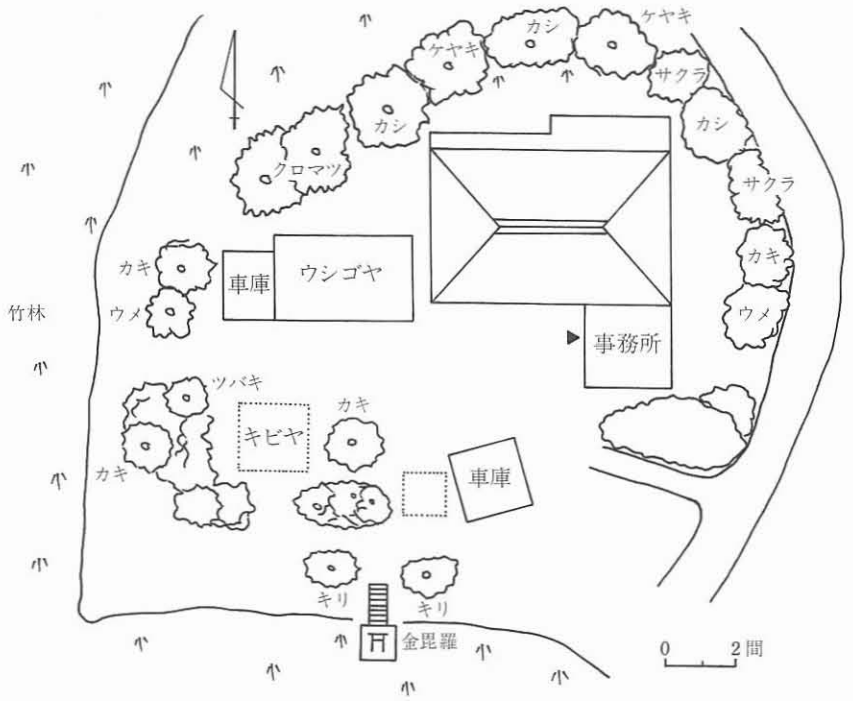

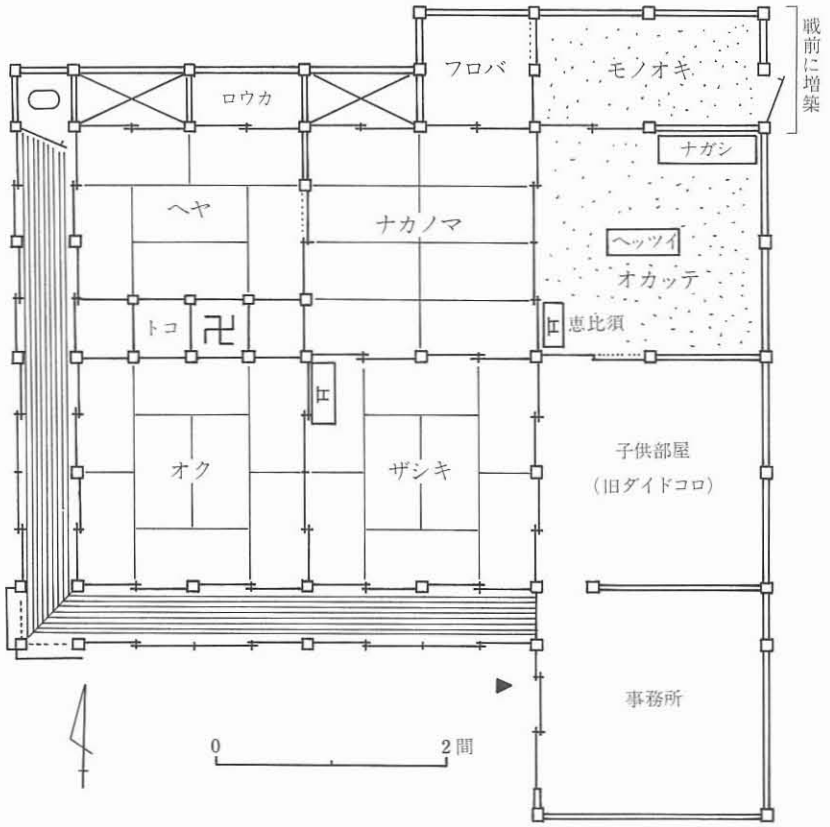

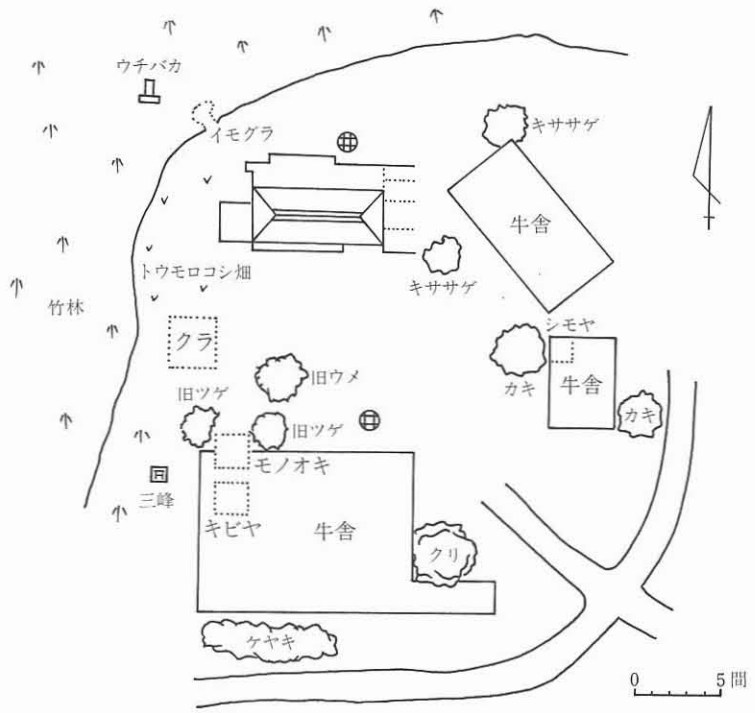
ウチバカ
イモグラ
キササゲ
牛舎
トウモロコシ畑
キササゲ
竹林
クラ
シモヤ
旧ウメ
カキ
牛舎
カキ
旧ツゲ
旧ツゲ
モノオキ
三峰
キビヤ
牛舎
クリ
ケヤキ
0
5間

戦後増築
ウラ
フロ
ナガシ
ヘッツイ
オオガマ
カマド跡
フロ跡
ヘヤ
カッテ
ダイドコロ
（天井竹スノコ）
ホリゴタツ
トコ
大黒柱
ミソベヤ跡
旧神棚
神棚
昭和53年増築
オク
ザシキ
イロリ跡
（天井ネダ
タタミ）
オオド
仕事ベヤ跡
トンボグチ
0
2間

関孝雄家屋敷図と母屋平面図（牛久保金子入・49）

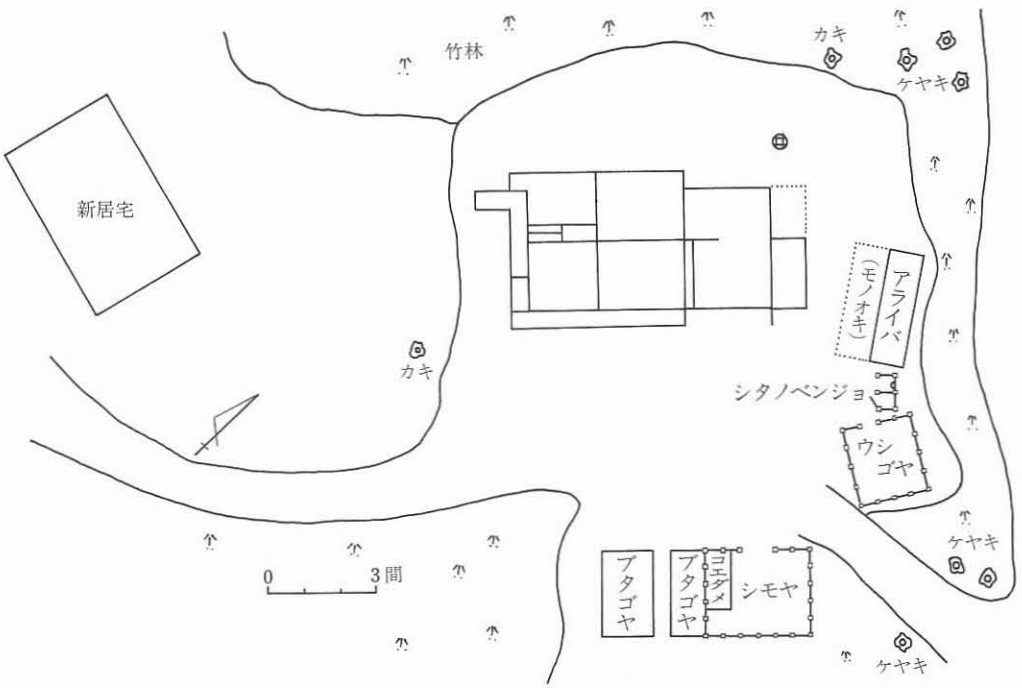

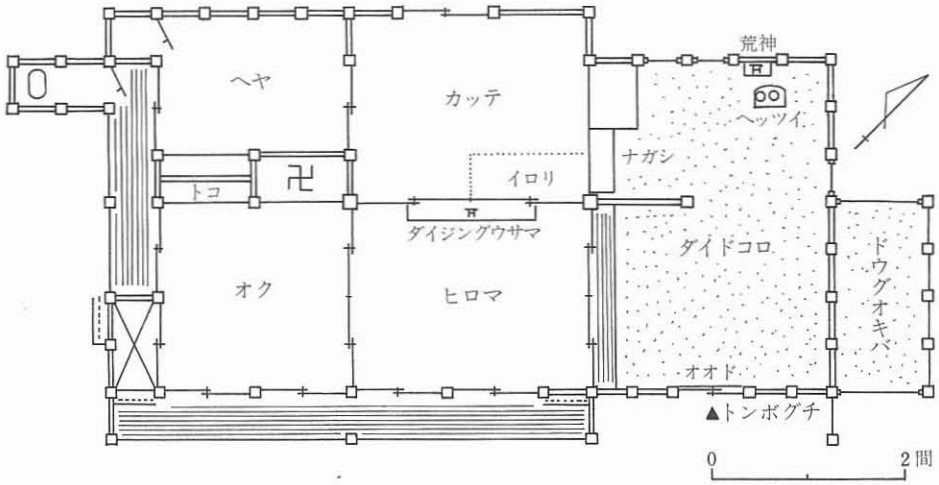

鈴木貞助家屋敷図と母屋平面図（牛久保金子入・49）

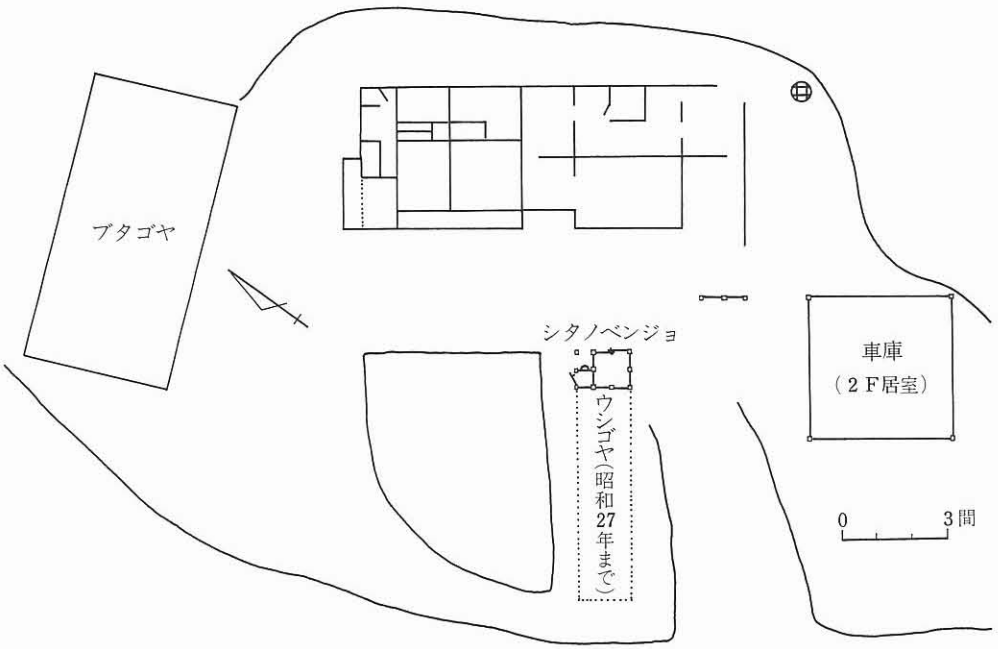

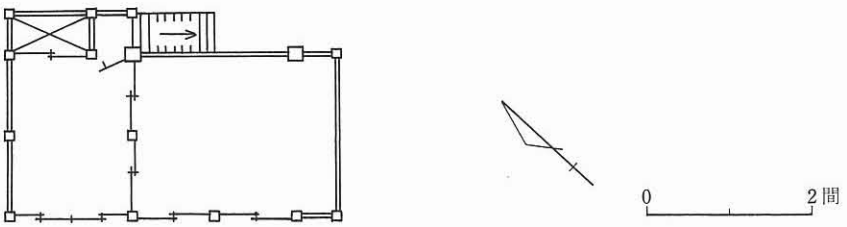

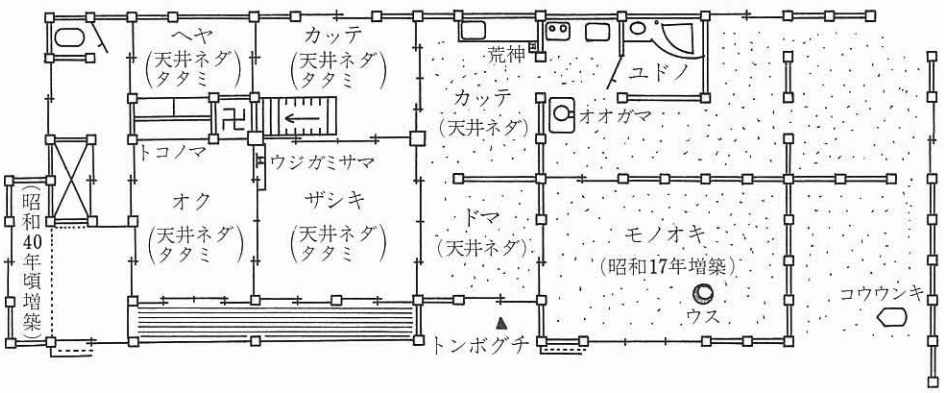

オビド

宮台板次家母屋

モノオキ

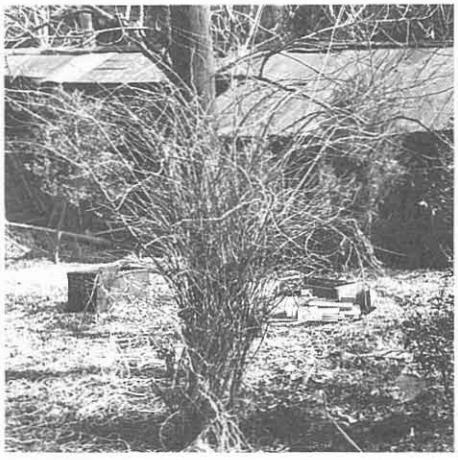

宮台寿男家との境木

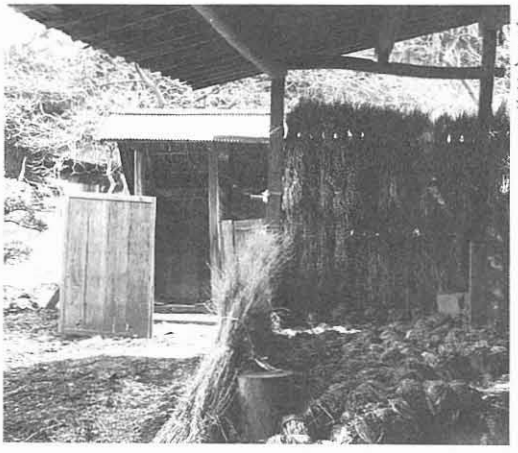

ソトベンジョ

牛小屋

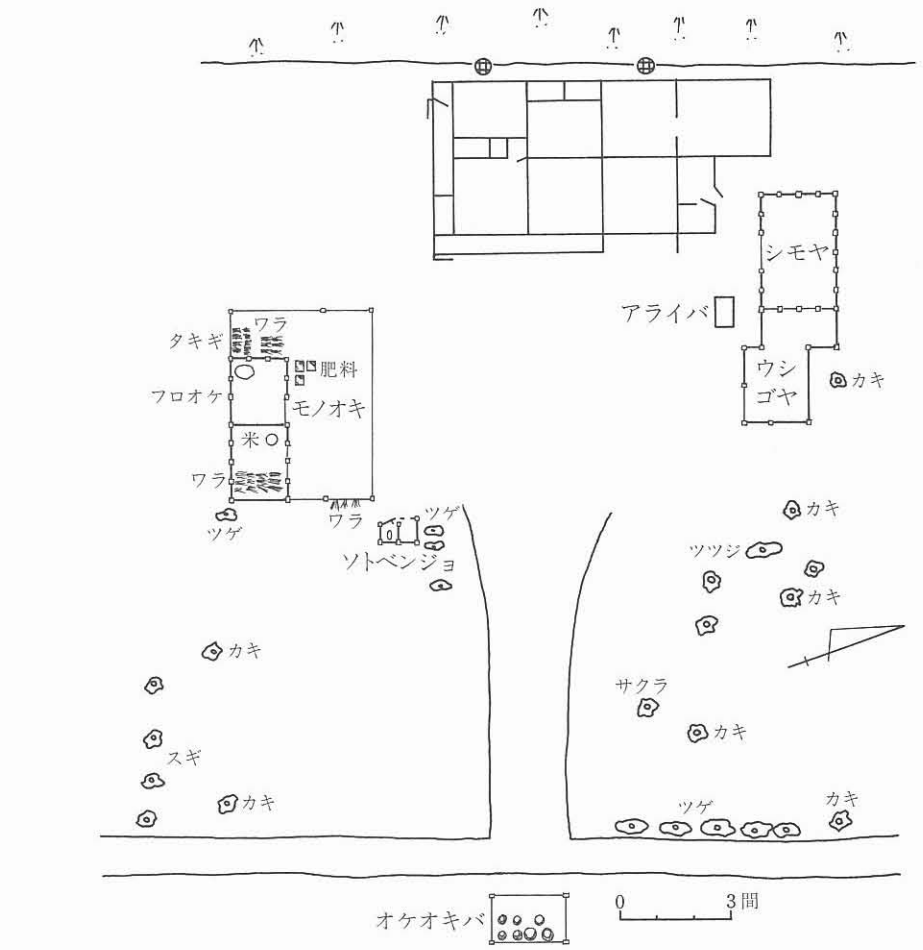
シモヤ
アライバ
ウシゴヤ
カキ
ワラ
タキギ
肥料
フロオケ
モノオキ
米
ワラ
ツゲ
ワラ
ツゲ
ソトベンジョ
カキ
スギ
カキ
カキ
ツツジ
カキ
サクラ
カキ
ツゲ
カキ
オケオキバ
0
3間

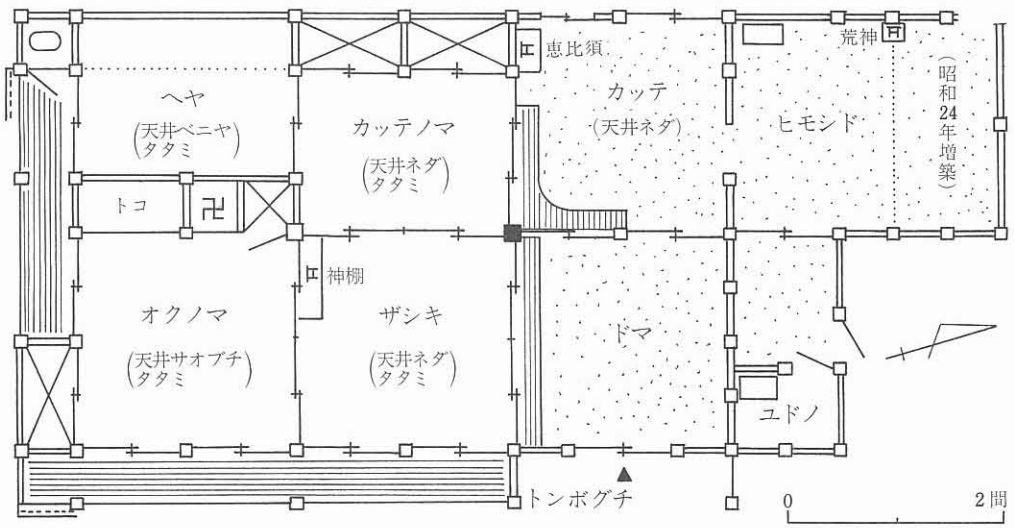
恵比須
荒神
（昭和24年増築）
ヘヤ
（天井ベニヤ タタミ）
カッテノマ
（天井ネダ タタミ）
カッテ
（天井ネダ）
ヒモシド
トコ
神棚
オクノマ
（天井サオブチ タタミ）
ザシキ
（天井ネダ タタミ）
ドマ
ユドノ
トンボグチ
0
2間

長沢助夫家の覚帳と環境図（牛久保金子入）

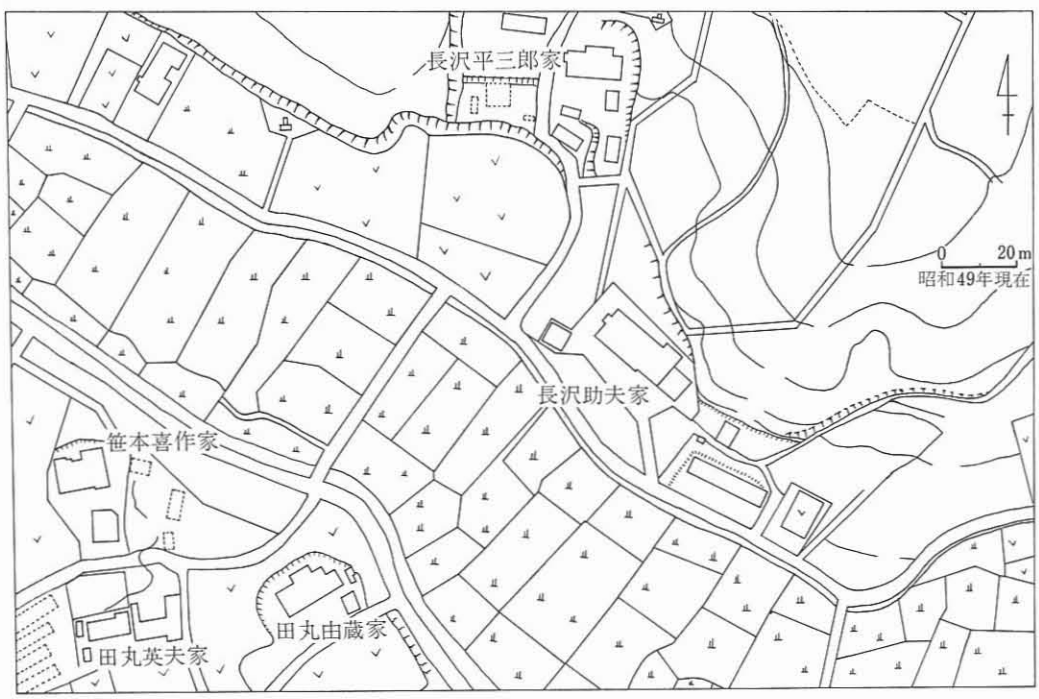

長沢助夫家全景（牛久保金子入）

シモヤ

ザシキ（箕の子天井）

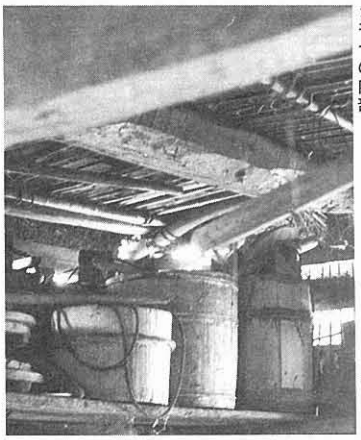

シモヤの内部

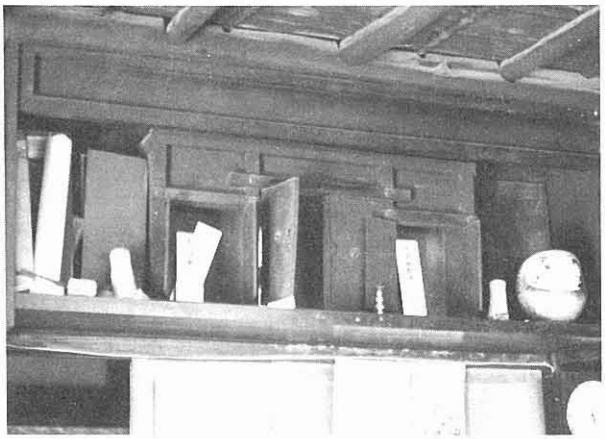

神棚

建築年代18世紀中頃

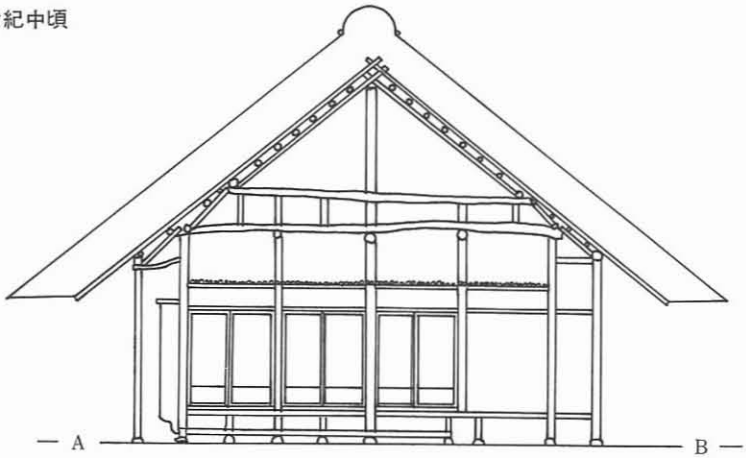

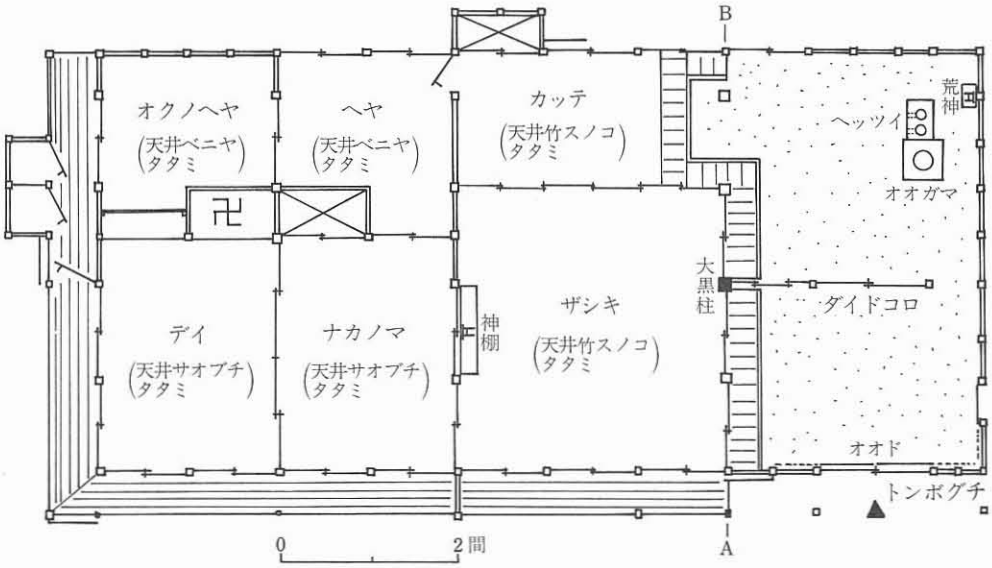

長沢助夫家母屋断面図と平面図（牛久保金子入・49）（ロウカ・ウマヤ部分は割愛）

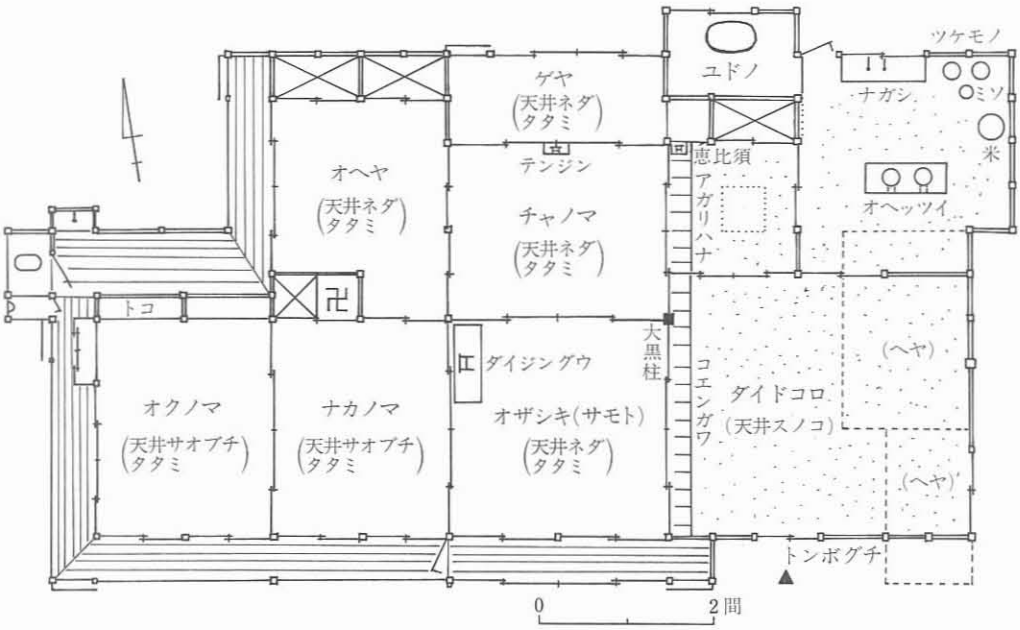

吉野清之輔家母屋平面図（大棚・54）

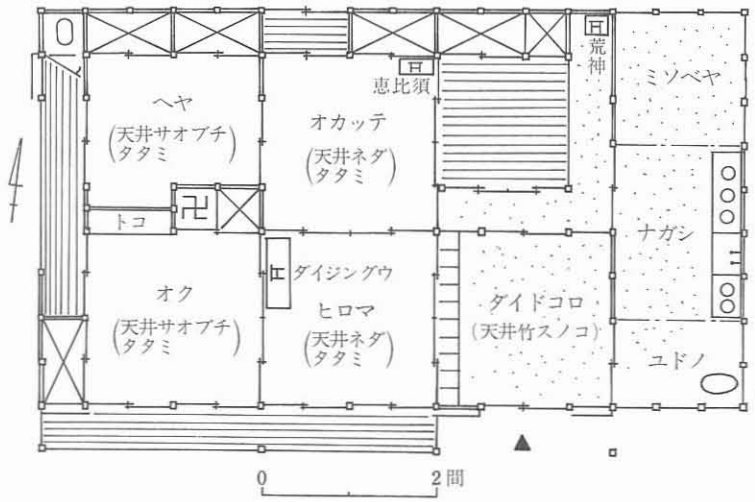

吉野光蔵家母屋平面図（大棚・54）

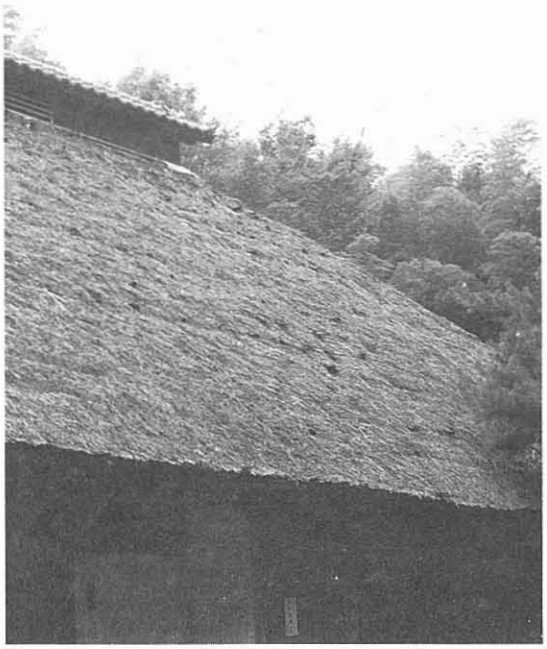

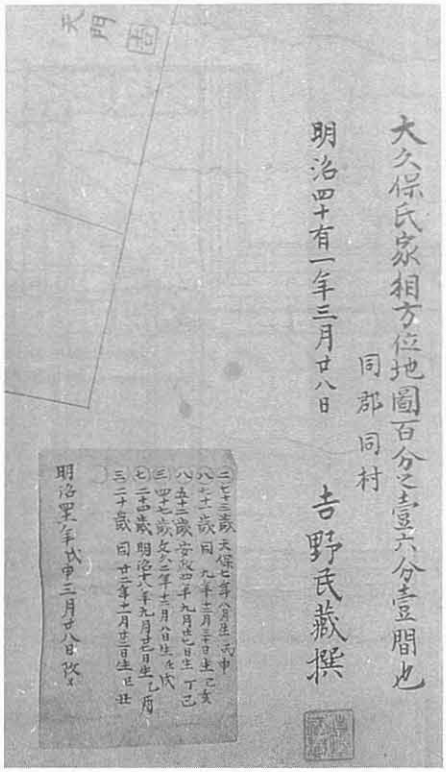

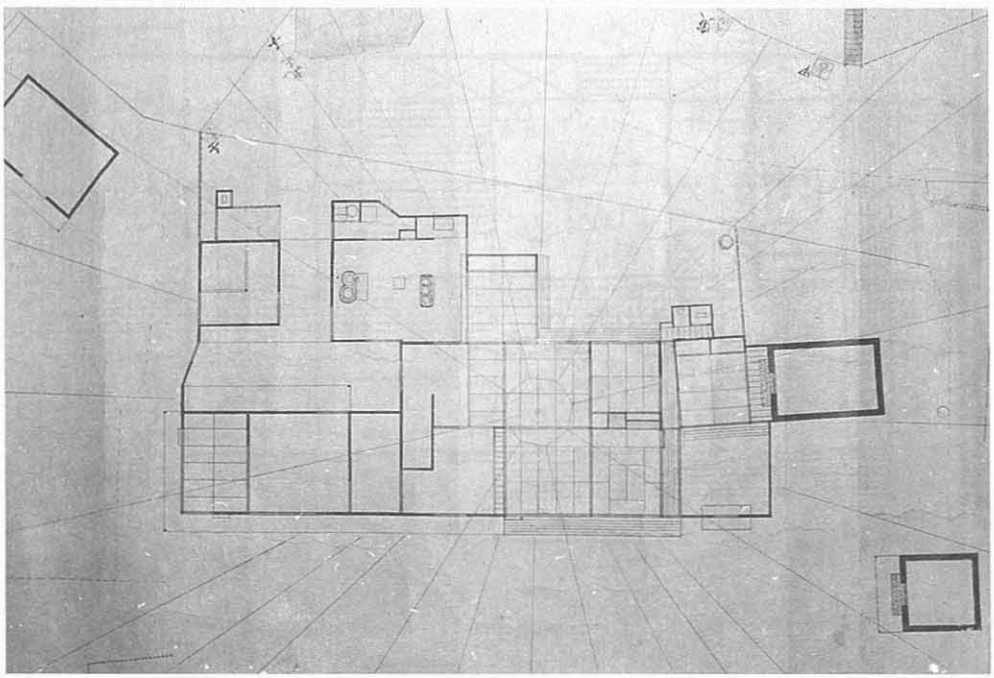

大久保正治家家相方位地図と母屋の一部（中川・53）

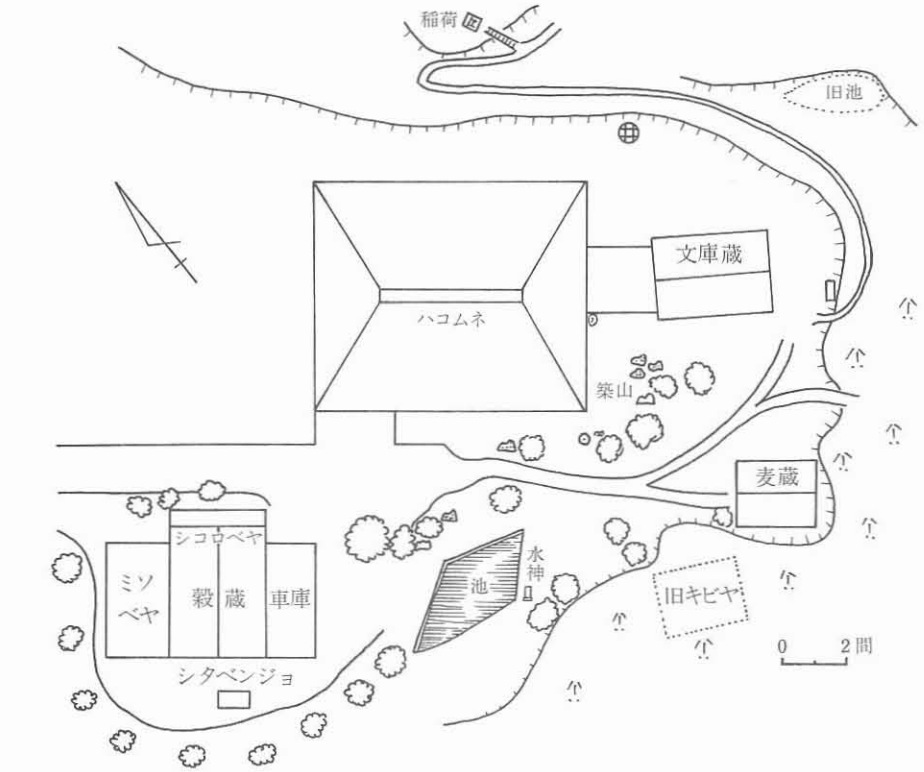
稲荷
旧池
文庫蔵
ハコムネ
築山
麦蔵
シコロベヤ
ミソベヤ
穀蔵
車庫
池
水神
旧キビヤ
0　2間
シタベンジョ

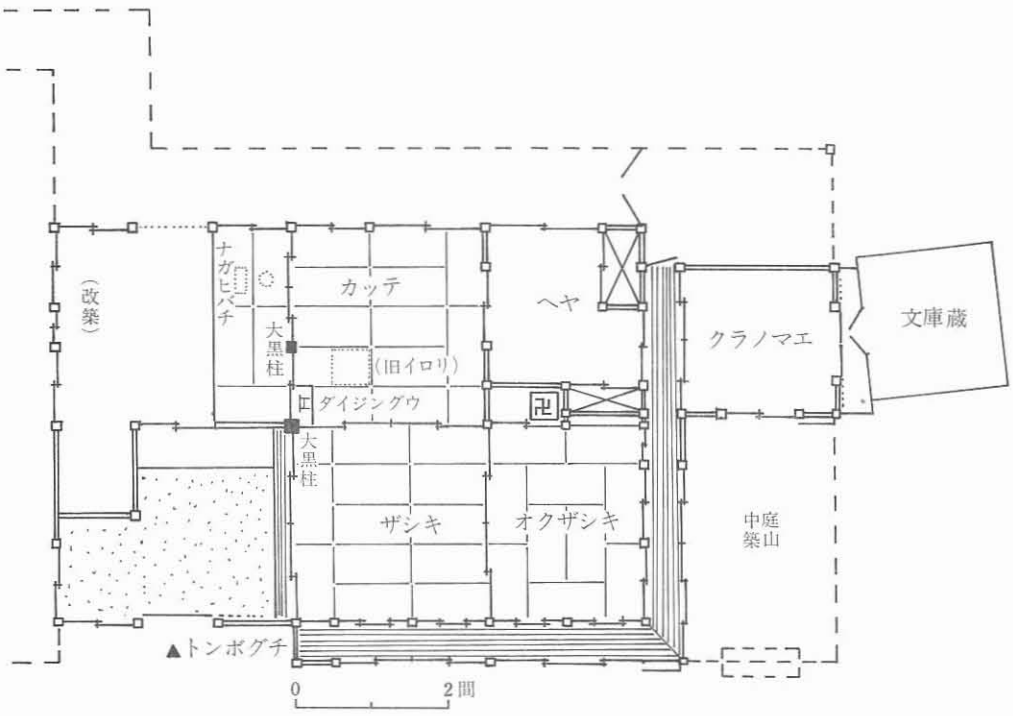
（改築）
ナガヒバチ
カッテ
ヘヤ
大黒柱
（旧イロリ）
ダイジングウ
大黒柱
ザシキ
オクザシキ
クラノマエ
文庫蔵
中庭
築山
▲トンボグチ
0　2間

吉野貞夫家全景

母屋

モノオキ

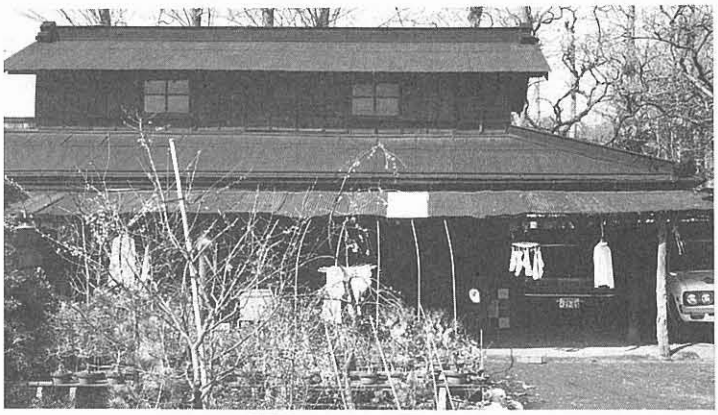

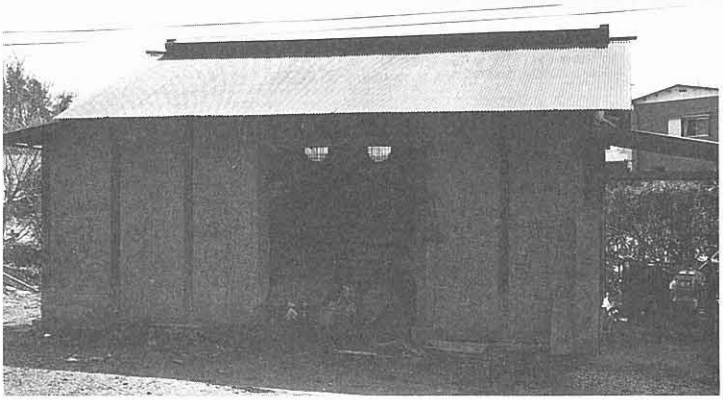

シモヤ

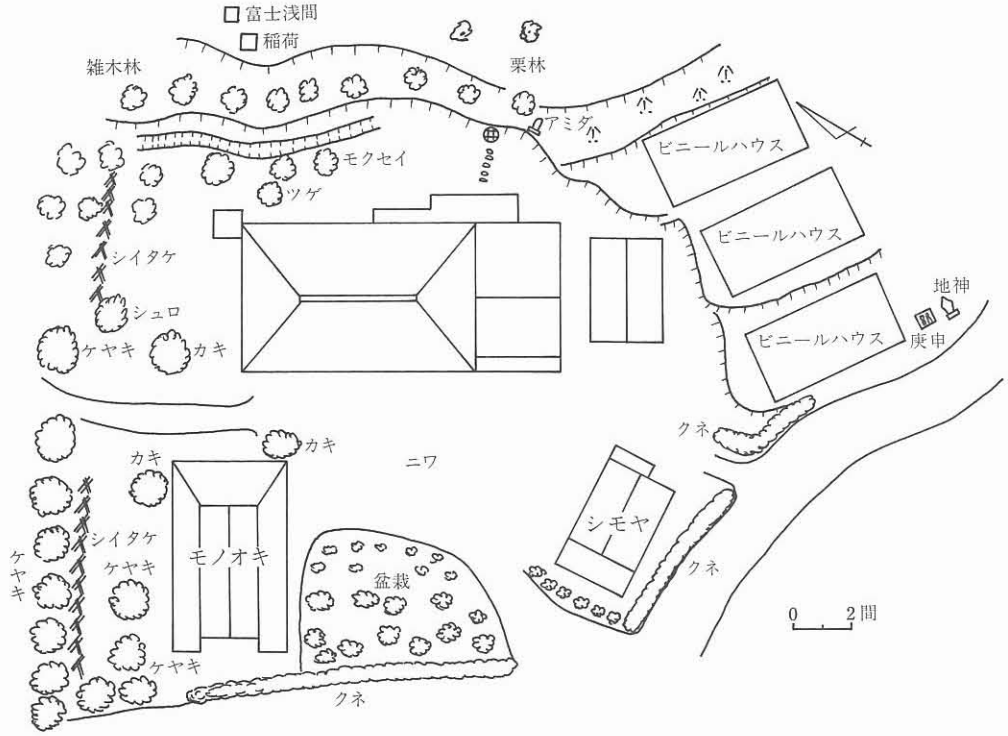
富士浅間
稲荷
雑木林
栗林
アミダ
モクセイ
ツゲ
シイタケ
シュロ
ケヤキ
カキ
ビニールハウス
ビニールハウス
ビニールハウス
地神
庚申
クネ
カキ
カキ
ニワ
シイタケ
ケヤキ
ケヤキ
モノオキ
盆栽
ケヤキ
クネ
シモヤ
クネ
0　2間

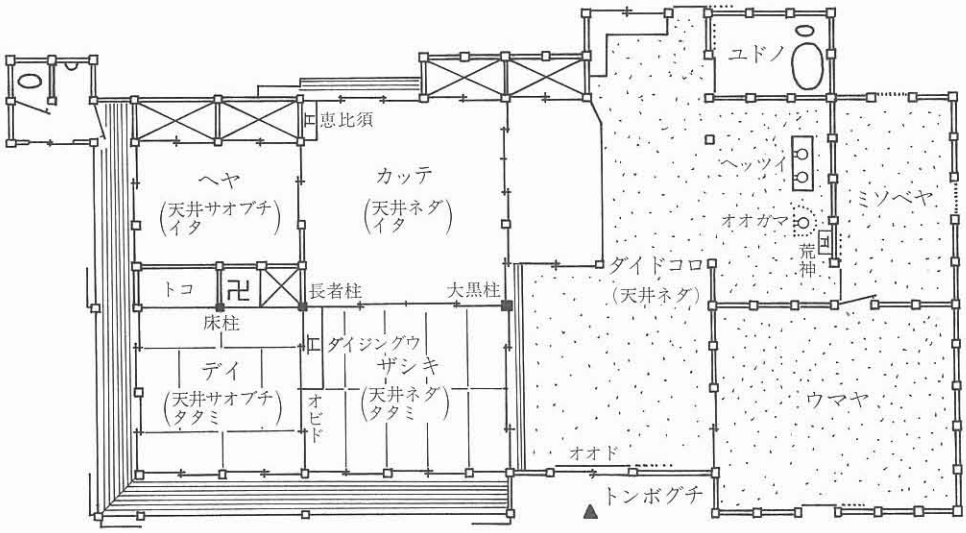
ユドノ
恵比須
ヘヤ
(天井サオブチ)
イタ
カッテ
(天井ネダ)
イタ
ヘッツイ
ミソベヤ
オオガマ
荒神
トコ
長者柱
大黒柱
ダイドコロ
(天井ネダ)
床柱
ダイジングウ
デイ
(天井サオブチ)
タタミ
オビド
ザシキ
(天井ネダ)
タタミ
ウマヤ
オオド
トンボグチ

長沢正一家
ダイジングウ

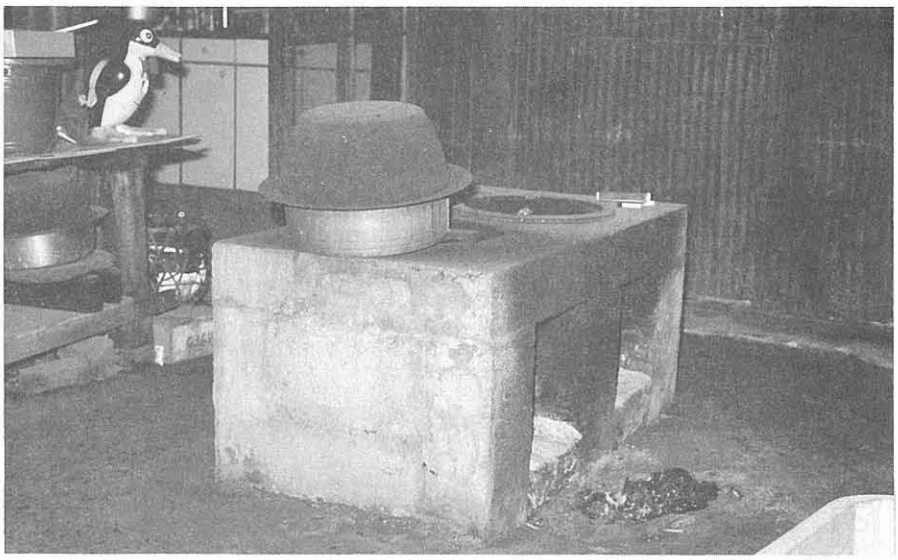

ヒモシド

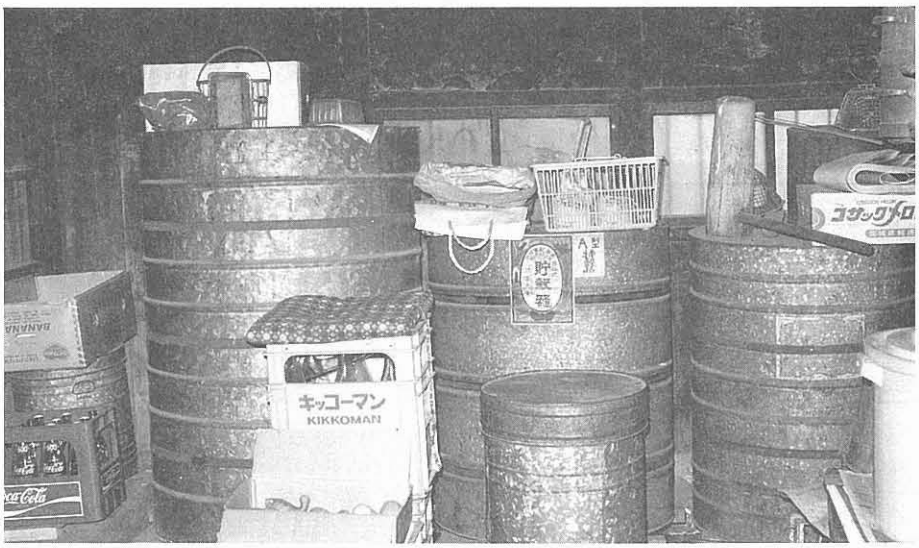

モノオキ

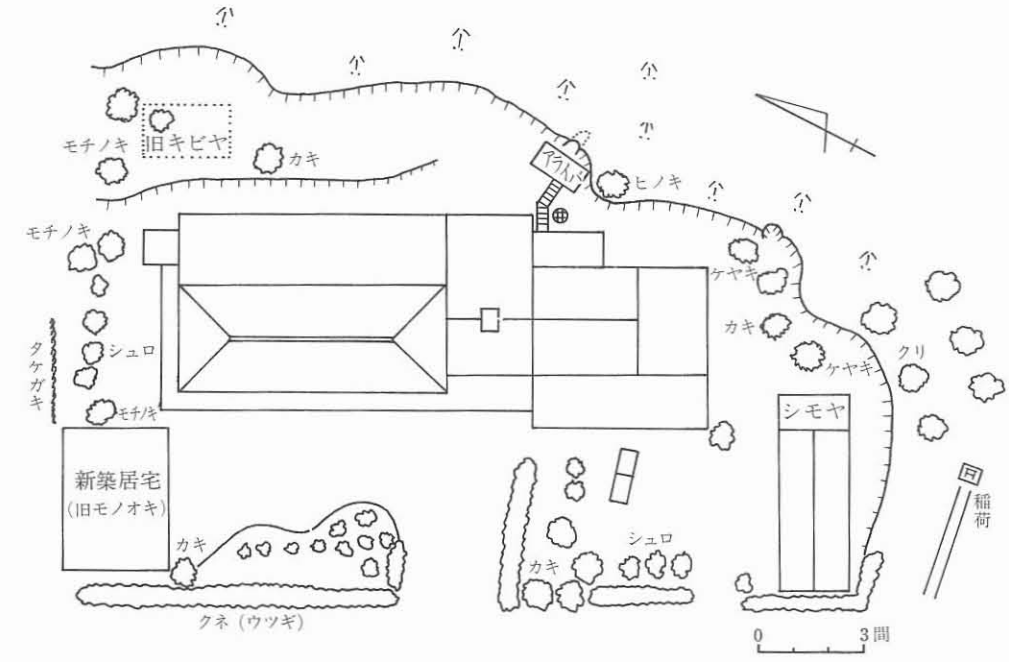
モチノキ
旧キビヤ
カキ
アラ入口
ヒノキ
モチノキ
ケヤキ
カキ
クリ
ケヤキ
タケガキ
シュロ
モチノキ
シモヤ
新築居宅
（旧モノオキ）
稲荷
カキ
シュロ
カキ
クネ（ウツギ）
0
3間

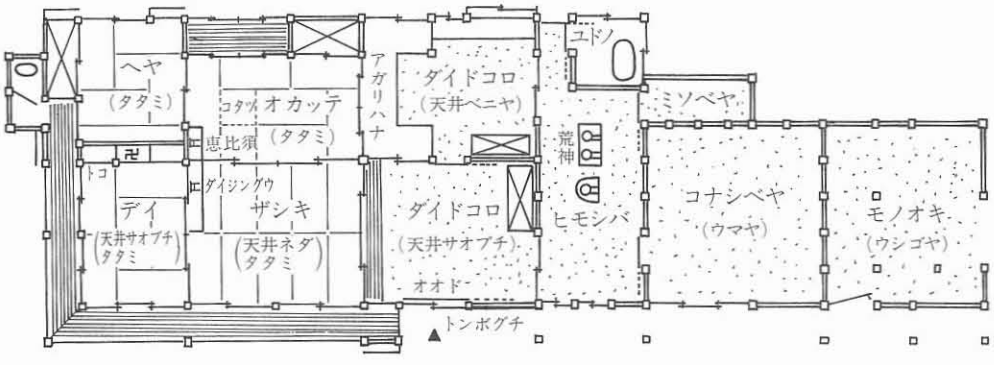
ヘヤ
（タタミ）
オカッテ
（タタミ）
恵比須
トコ
ダイジングウ
デイ
（天井サオブチ）
（タタミ）
ザシキ
（天井ネダ）
（タタミ）
アガリハナ
ダイドコロ
（天井ベニヤ）
ダイドコロ
（天井サオブチ）
オオド
トンボグチ
ユドノ
ミソベヤ
荒神
ヒモシバ
コナシベヤ
（ウマヤ）
モノオキ
（ウシゴヤ）

皆川佳夫家母屋断面図と平面図（中川・53）

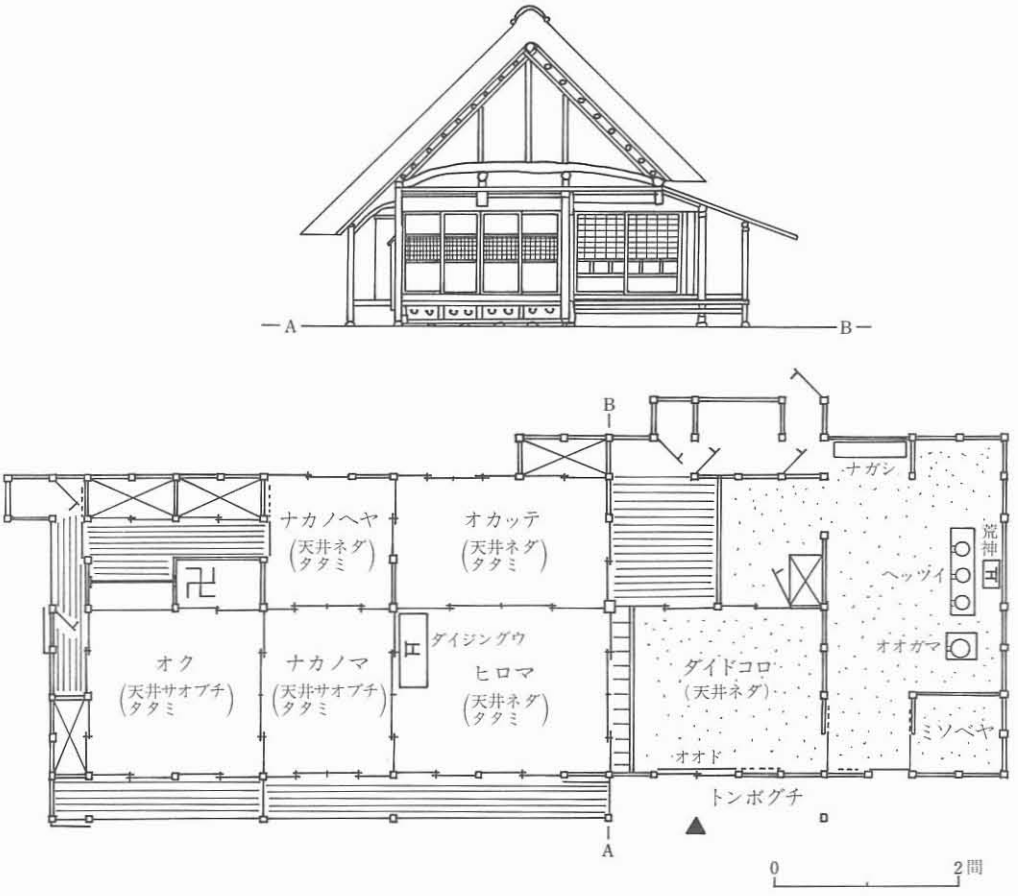

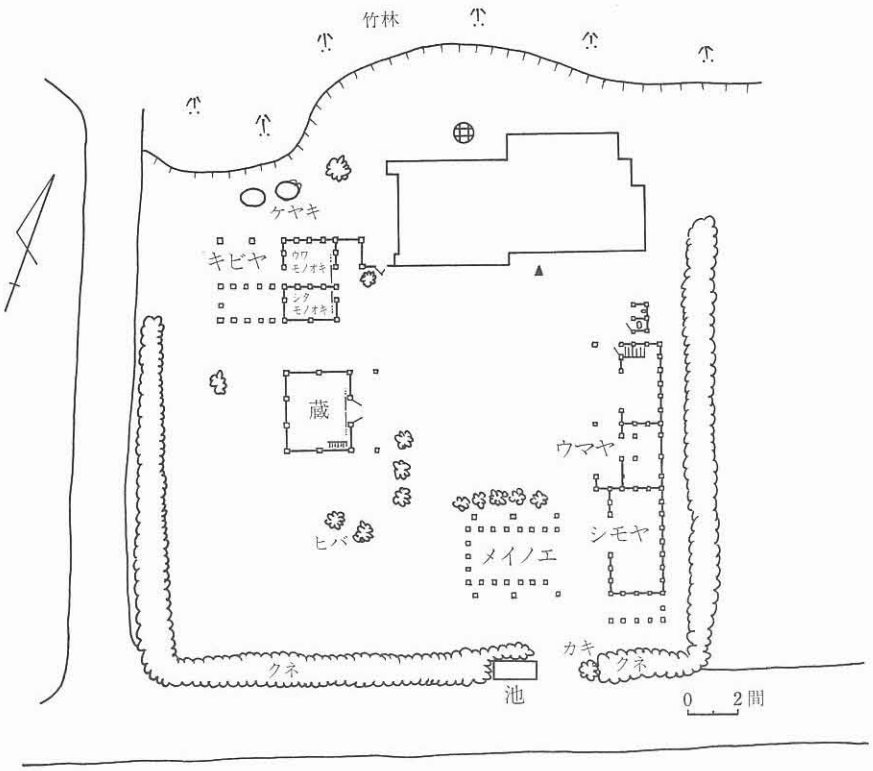
竹林
ケヤキ
キビヤ
ウワモノオキ
シタモノオキ
蔵
ヒバ
メイノエ
ウマヤ
シモヤ
カキ
クネ
クネ
池
0　2間

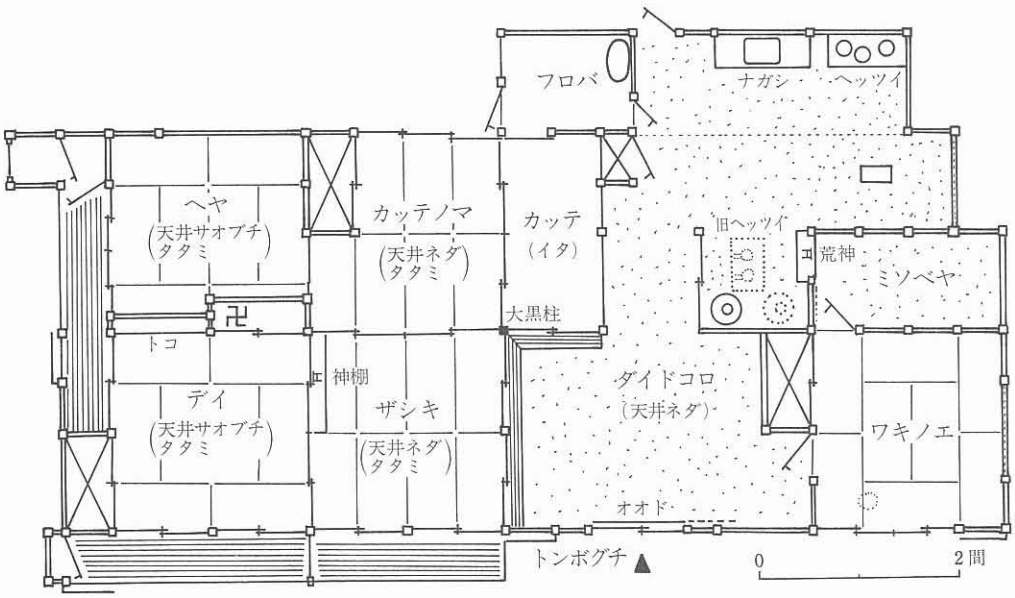
フロバ
ナガシ
ヘッツイ
ヘヤ
（天井サオブチ）
タタミ
カッテノマ
（天井ネダ）
タタミ
カッテ
（イタ）
旧ヘッツイ
荒神
ミソベヤ
大黒柱
トコ
神棚
ダイドコロ
（天井ネダ）
デイ
（天井サオブチ）
タタミ
ザシキ
（天井ネダ）
タタミ
ワキノエ
オオド
トンボグチ
0　2間

吉野一雄家母屋（茅ケ崎・52）

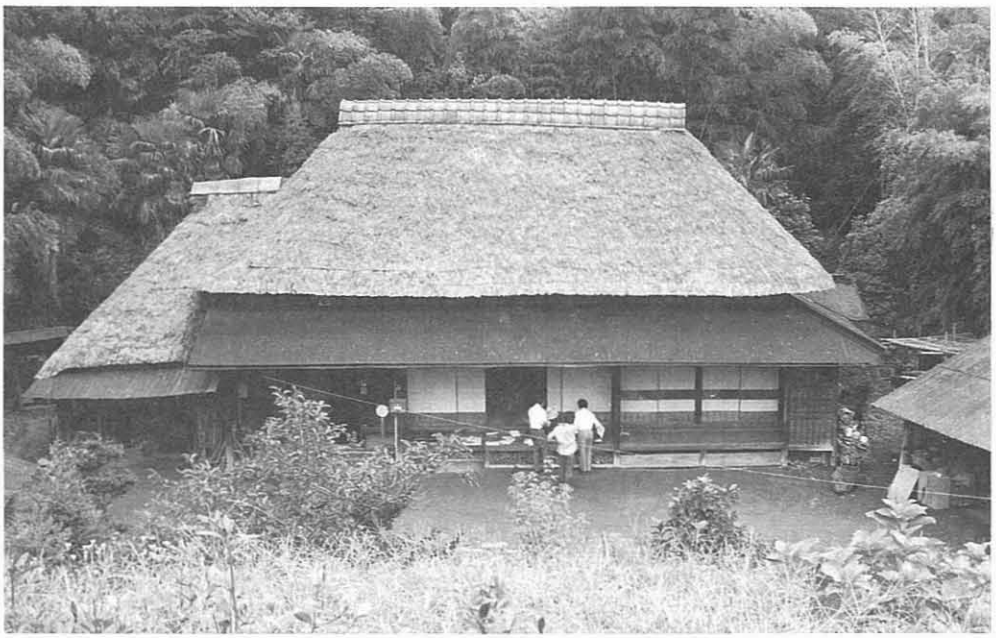

岸昭司家母屋（茅ケ崎・52）

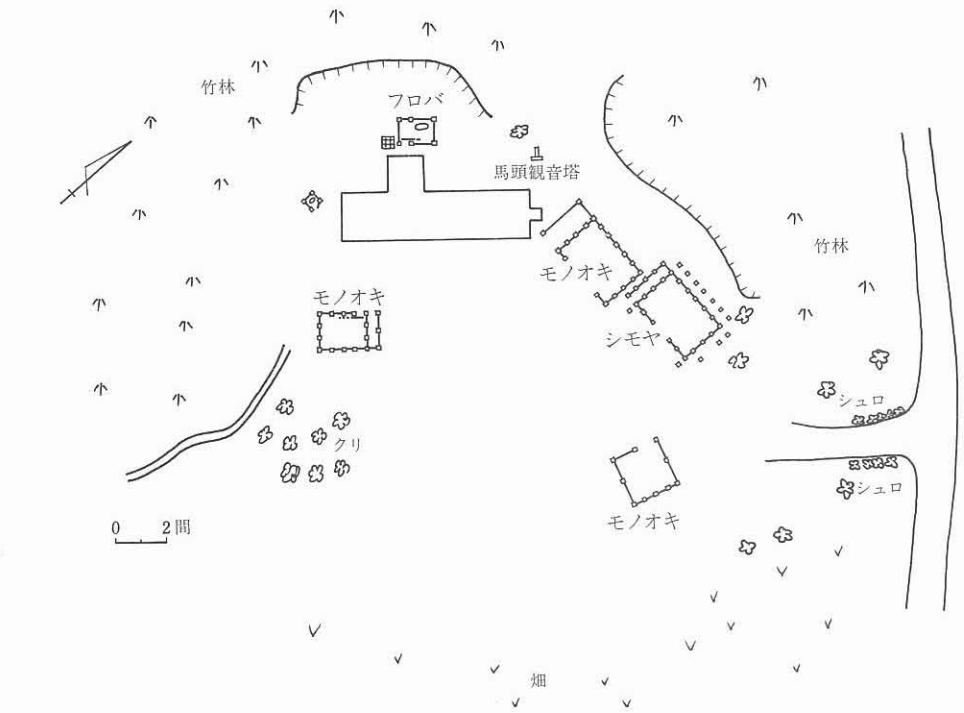
竹林
フロバ
馬頭観音塔
モノオキ
シモヤ
竹林
モノオキ
シュロ
クリ
シュロ
モノオキ
0　2間
畑

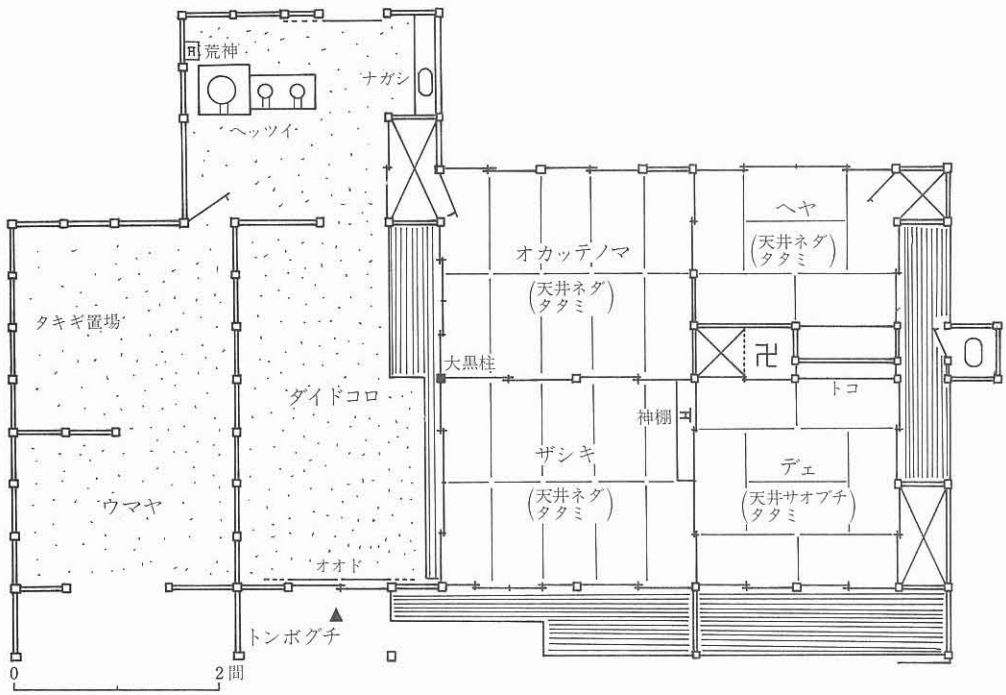
荒神
ナガシ
ヘッツイ
ヘヤ
(天井ネダ)
タタミ
オカッテノマ
(天井ネダ)
タタミ
タキギ置場
大黒柱
トコ
ダイドコロ
神棚
ザシキ
デエ
(天井ネダ)
タタミ
(天井サオブチ)
タタミ
ウマヤ
オオド
トンボグチ
0
2間

金子孝雄家（茅ケ崎・52）
母屋・神棚・ヒモシド・タネ・ソトベンジョ

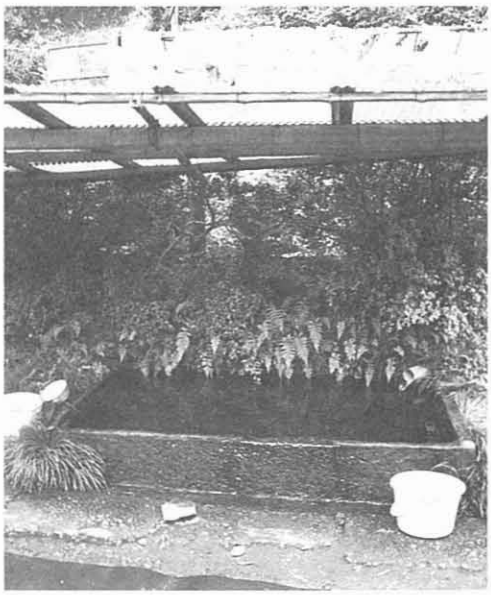

建築年代19世紀中頃

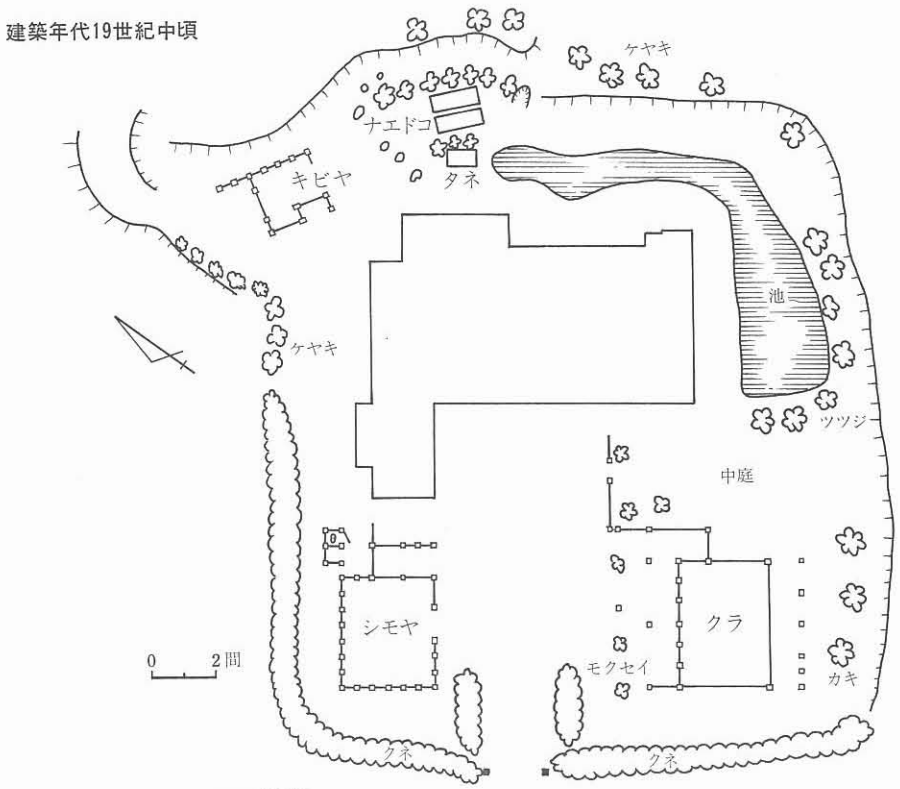
ケヤキ
ナエドコ
キビヤ
タネ
池
ケヤキ
ツツジ
中庭
シモヤ
クラ
モクセイ
カキ
0　2間
クネ
クネ

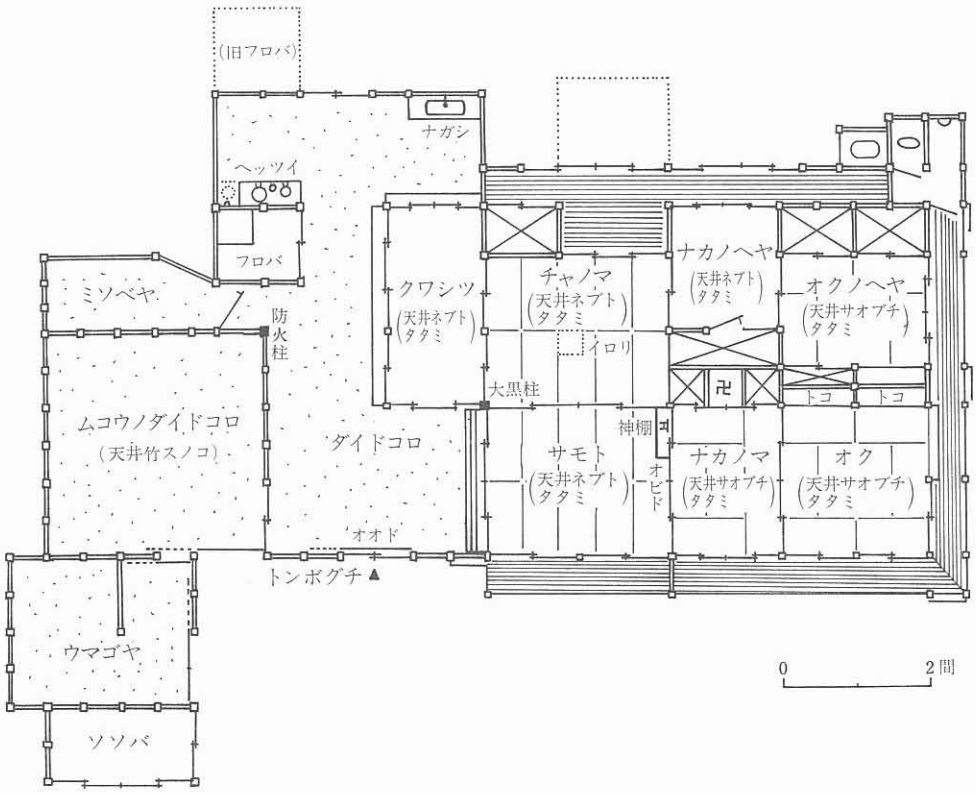
(旧フロバ)
ナガシ
ヘッツイ
フロバ
ミソベヤ
防火柱
クワシツ
(天井ネブト)
(タタミ)
チャノマ
(天井ネブト)
(タタミ)
イロリ
ナカノヘヤ
(天井ネブト)
(タタミ)
オクノヘヤ
(天井サオブチ)
(タタミ)
大黒柱
卍
トコ
トコ
ムコウノダイドコロ
(天井竹スノコ)
ダイドコロ
神棚
サモト
(天井ネブト)
(タタミ)
オビド
ナカノマ
(天井サオブチ)
(タタミ)
オク
(天井サオブチ)
(タタミ)
オオド
トンボグチ
ウマゴヤ
ソソバ
0　2間

深川清治家の母屋とその解体状況（茅ケ崎・52）

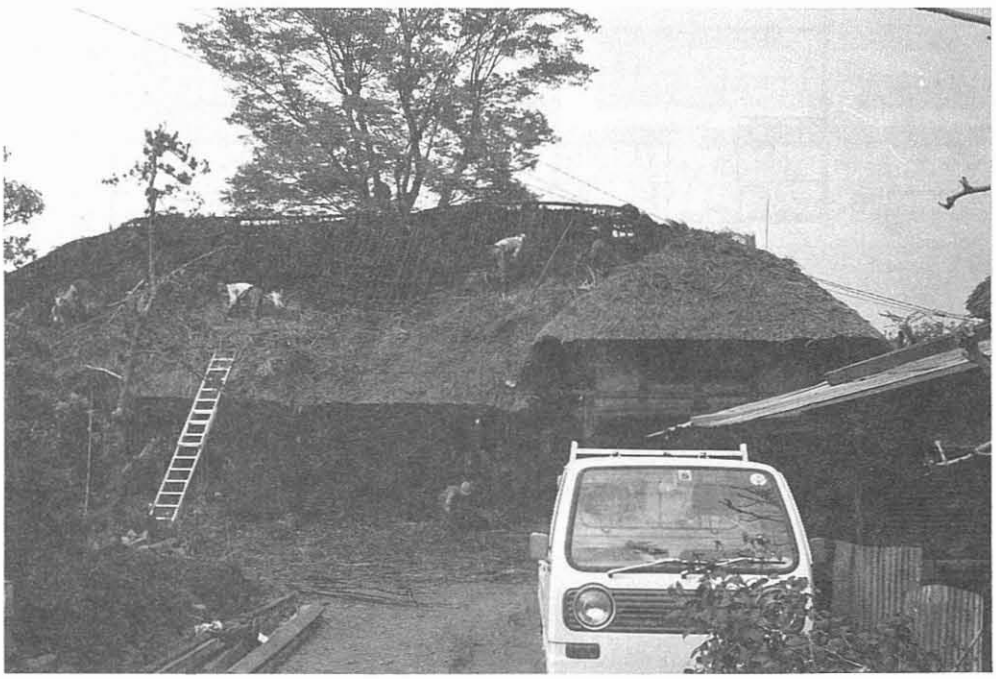

深川清治家屋敷図と母屋平面図（茅ケ崎・52）

建築年代18世紀末

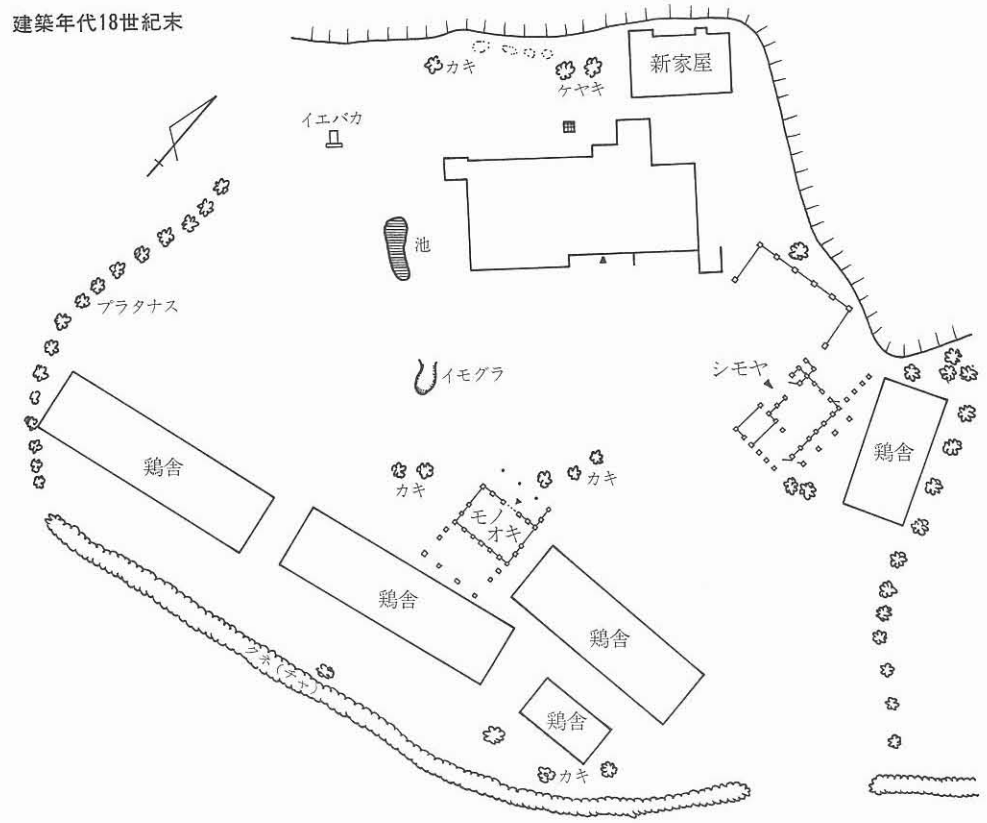

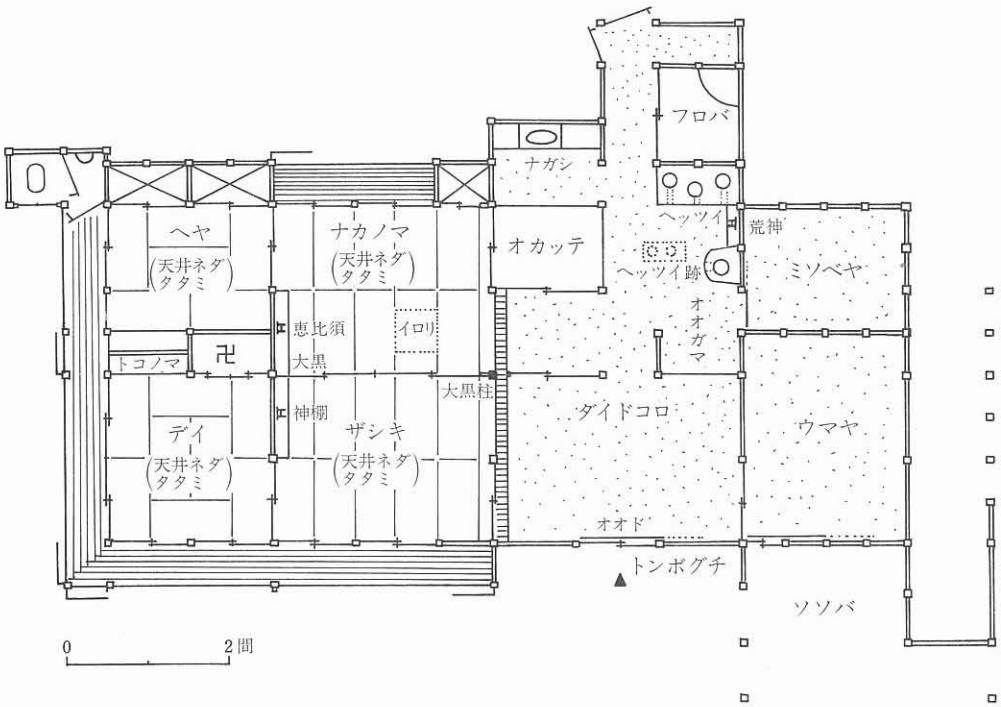

金子象治家母屋断面図と平面図（茅ケ崎・52）

建築年代17世紀後半

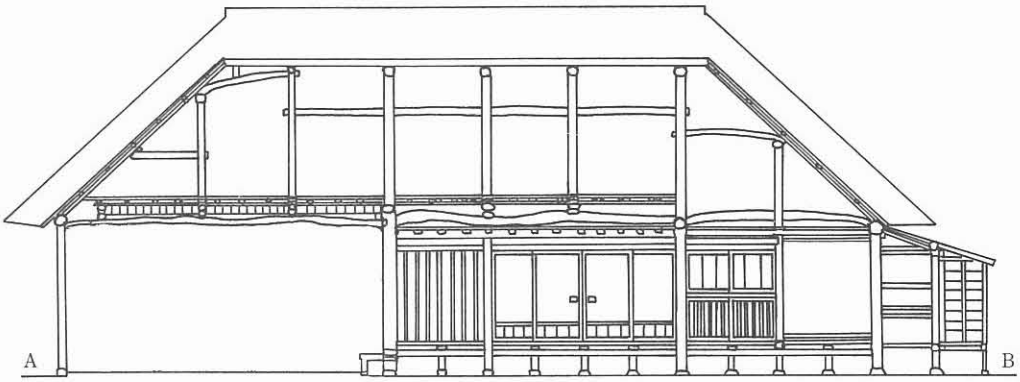

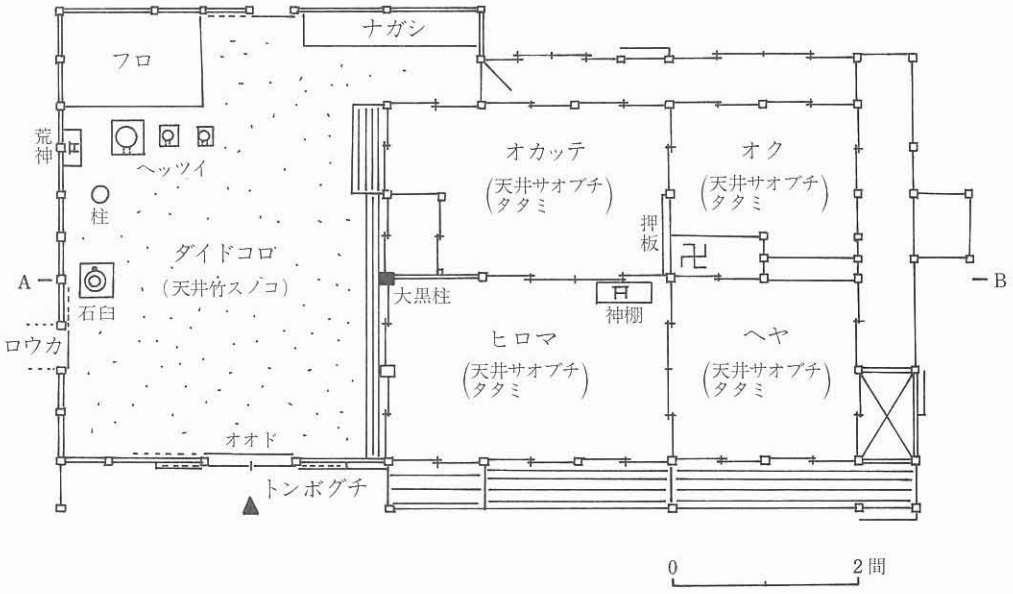

昭和三十年ごろの飯島郁夫家と母屋平面図（折本・46）

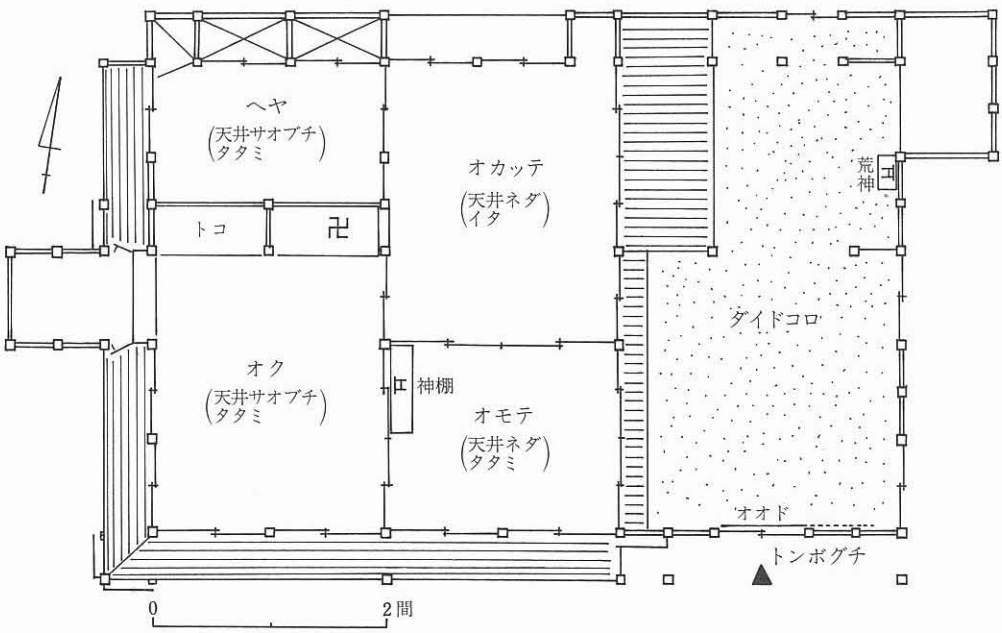

加藤剛家母屋断面図と平面図（折本・47、58）

建築年代明治9年

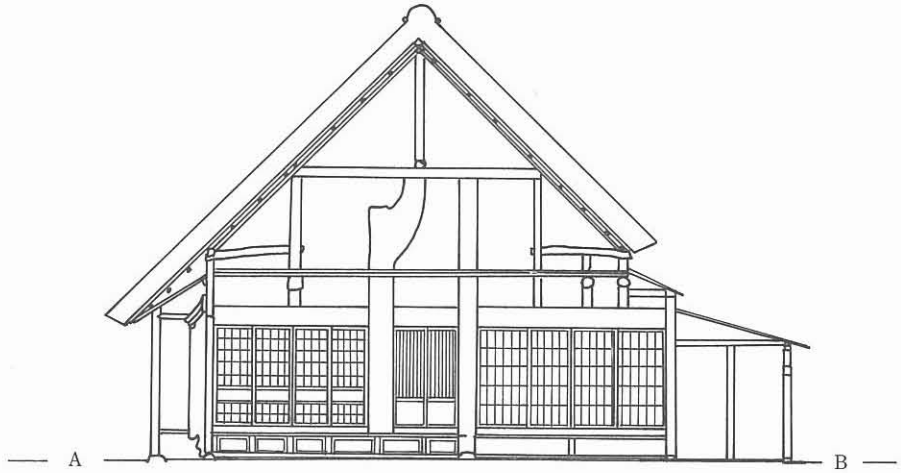

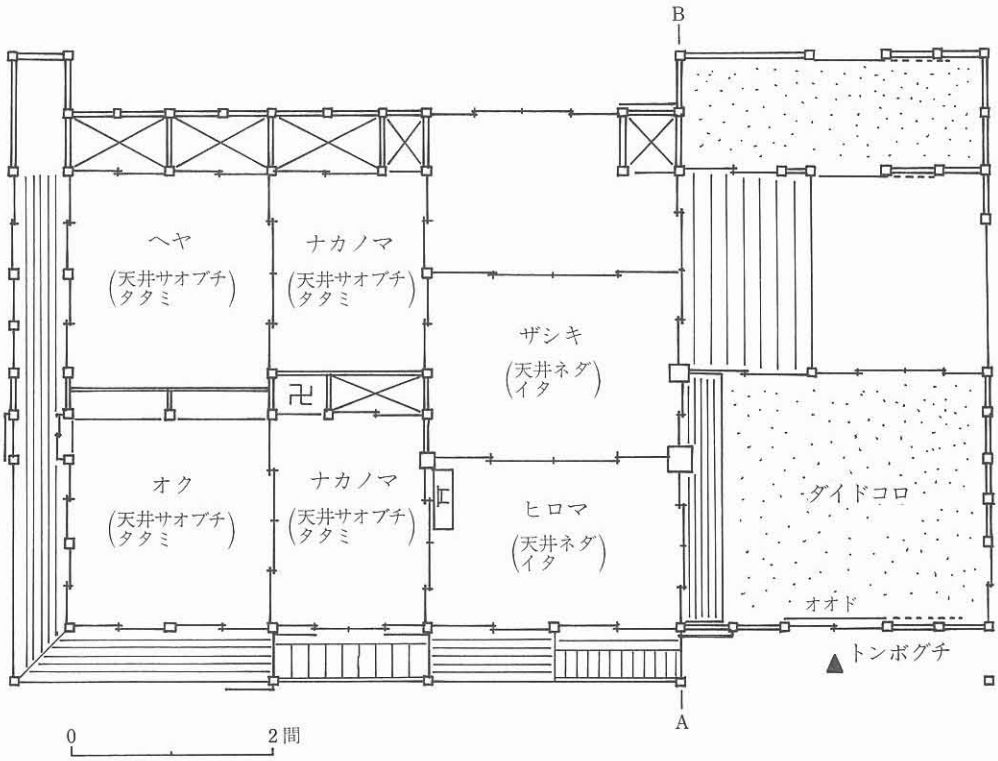

平野重一家の昔と今（大熊）

高機

自転車

木はカシで日除けと火除けの木として植栽された

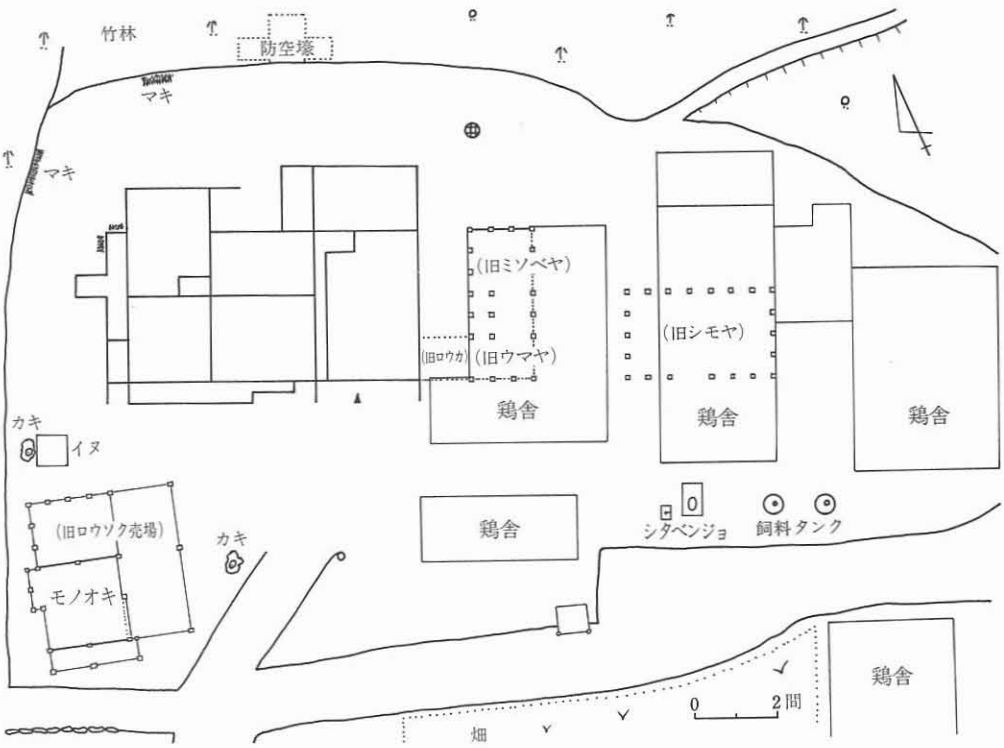

重田七郎家屋敷図と母屋平面図（東方・46）

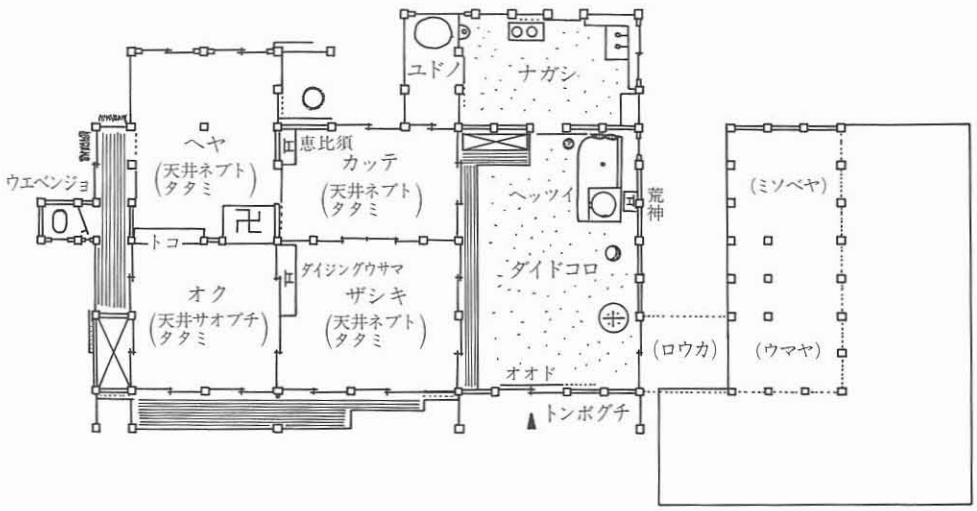

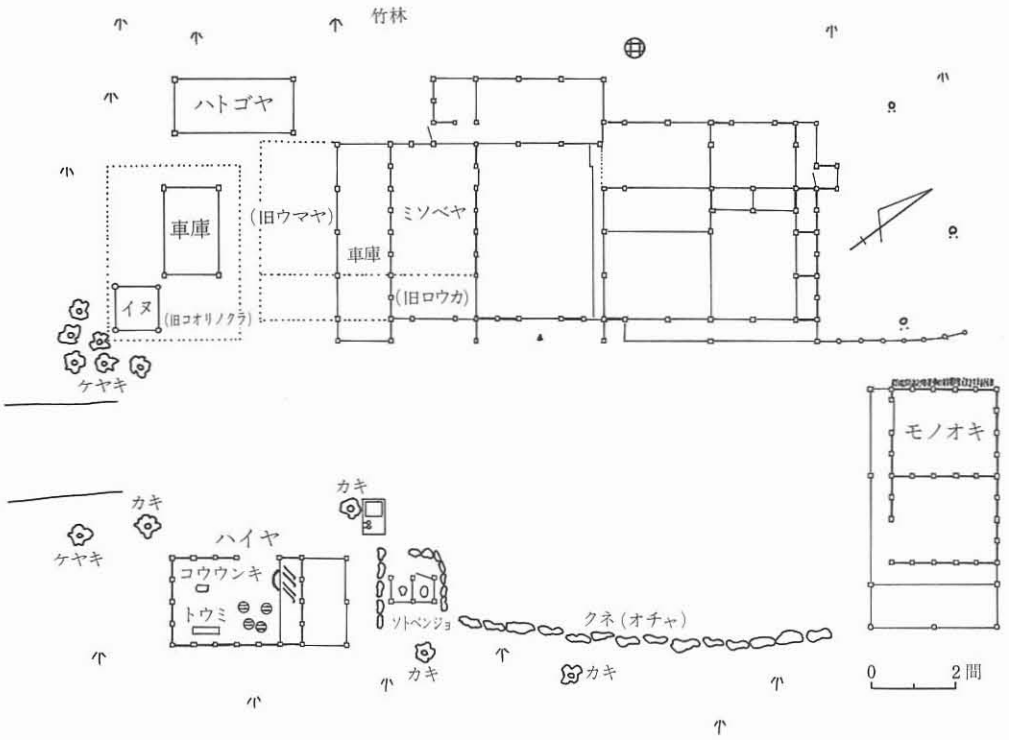
竹林
ハトゴヤ
車庫
(旧ウマヤ)
ミソベヤ
車庫
(旧ロウカ)
イヌ
(旧コオリノクラ)
ケヤキ
モノオキ
カキ
ケヤキ
ハイヤ
コウウンキ
トウミ
ソトベンジョ
クネ(オチャ)
カキ
カキ
カキ
0
2間

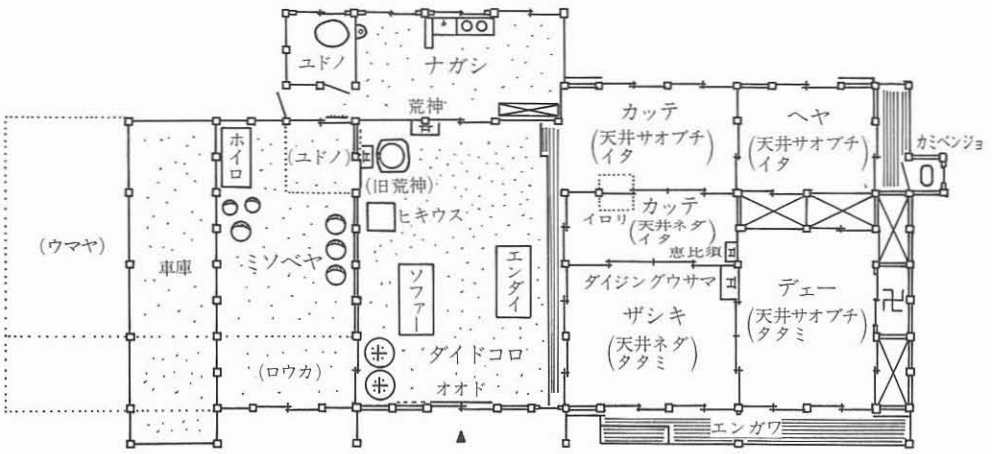
ユドノ
ナガシ
荒神
ホイロ
(ユドノ)
(旧荒神)
ヒキウス
(ウマヤ)
車庫
ミソベヤ
ソファー
エンダイ
ダイドコロ
(ロウカ)
オオド
カッテ
(天井サオブチ)
(イタ)
ヘヤ
(天井サオブチ)
(イタ)
カミベンジョ
カッテ
イロリ
(天井ネダ)
(イタ)
恵比須
ダイジングウサマ
ザシキ
(天井ネダ)
(タタミ)
デエー
(天井サオブチ)
(タタミ)
エンガワ

細野武雄家母屋（東方・46）

松沢謙三家母屋（荏田渋沢・46）

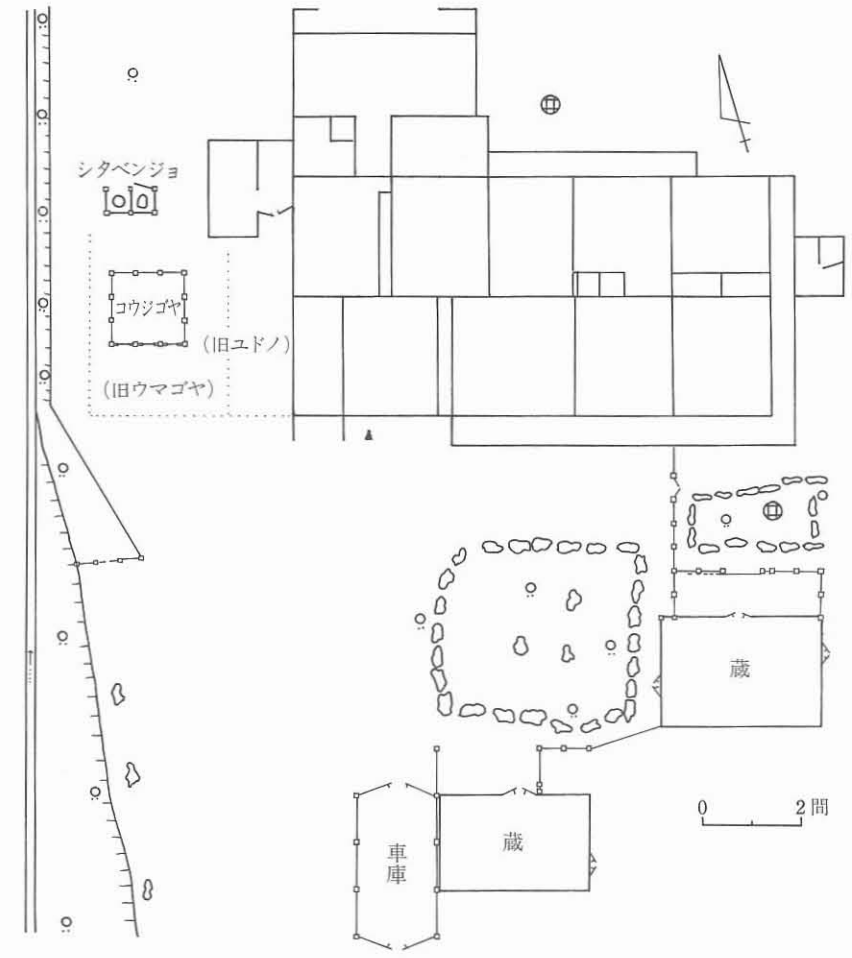

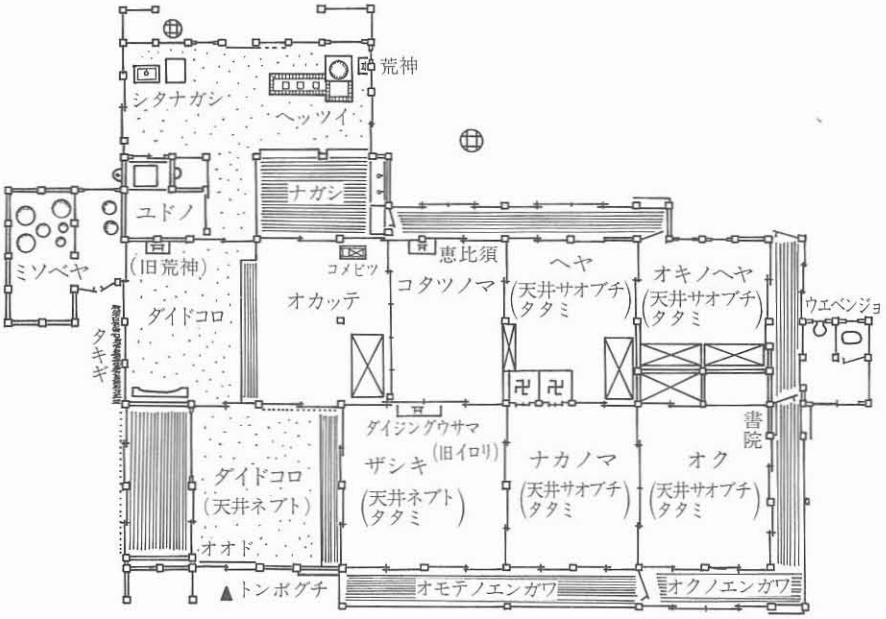

松沢謙三家屋敷図と母屋平面図（荏田渋沢・46）

神原正作家屋敷図と母屋平面図（荏田渋沢・46）

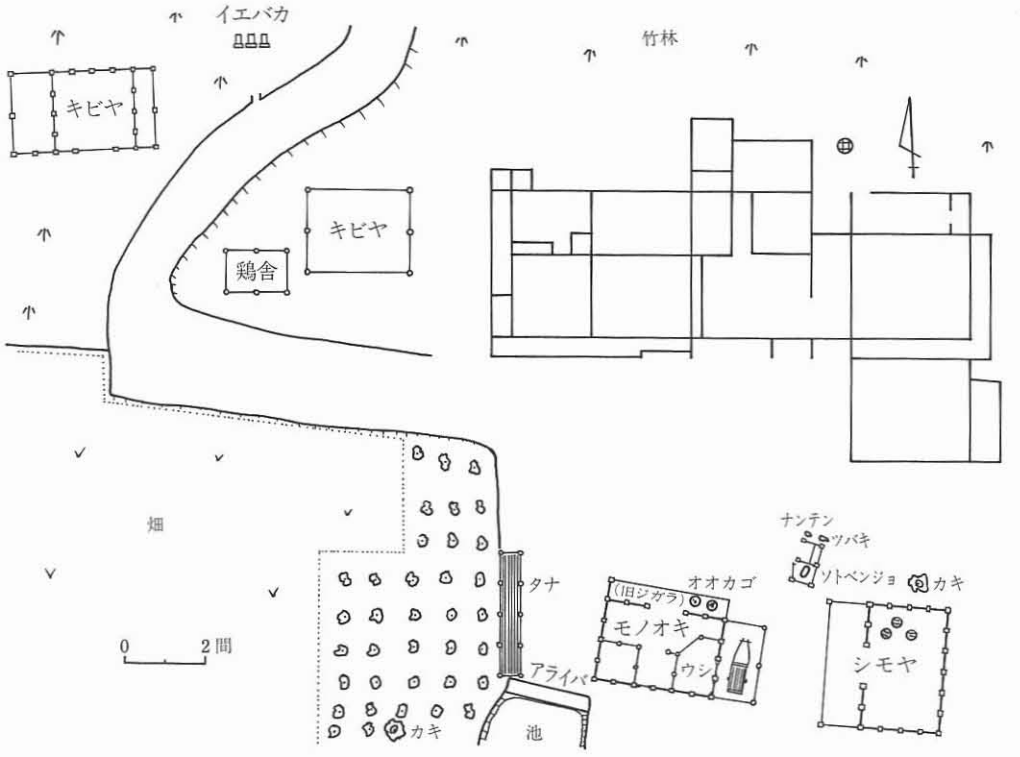

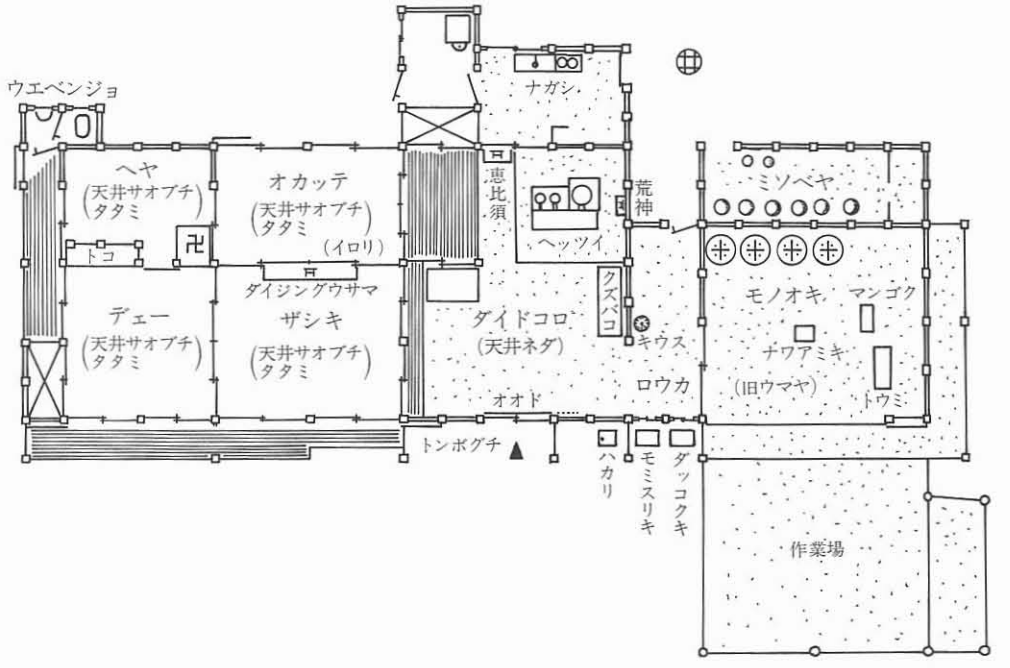

大矢幸次郎家屋敷図と母屋平面図（荏田柚木・46）

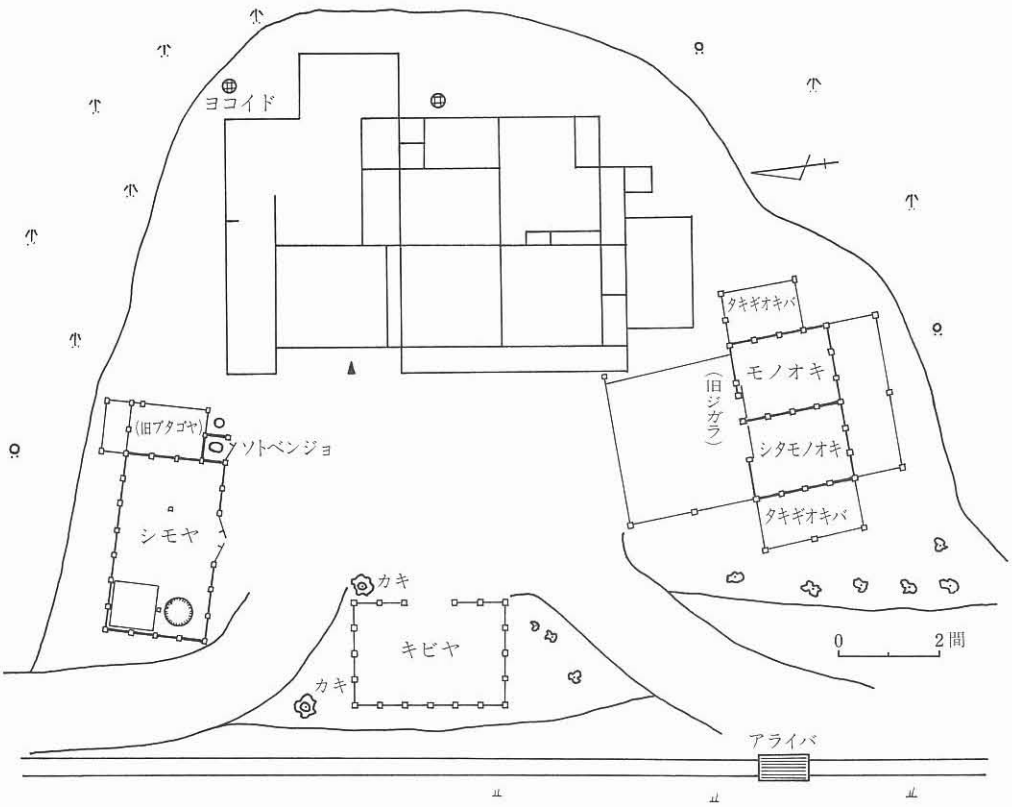

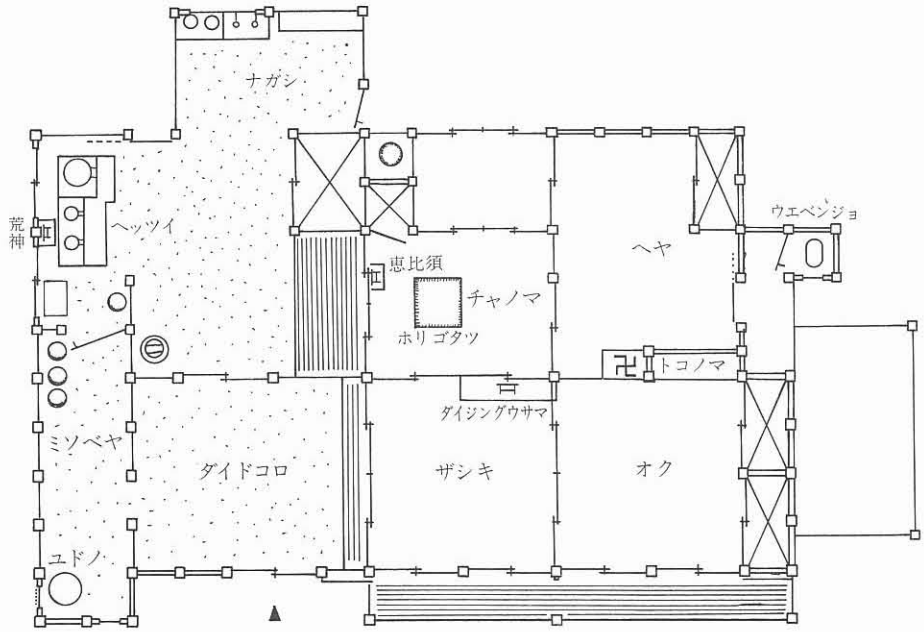

石波国太郎家屋敷図と母屋平面図（荏田柚木・46）

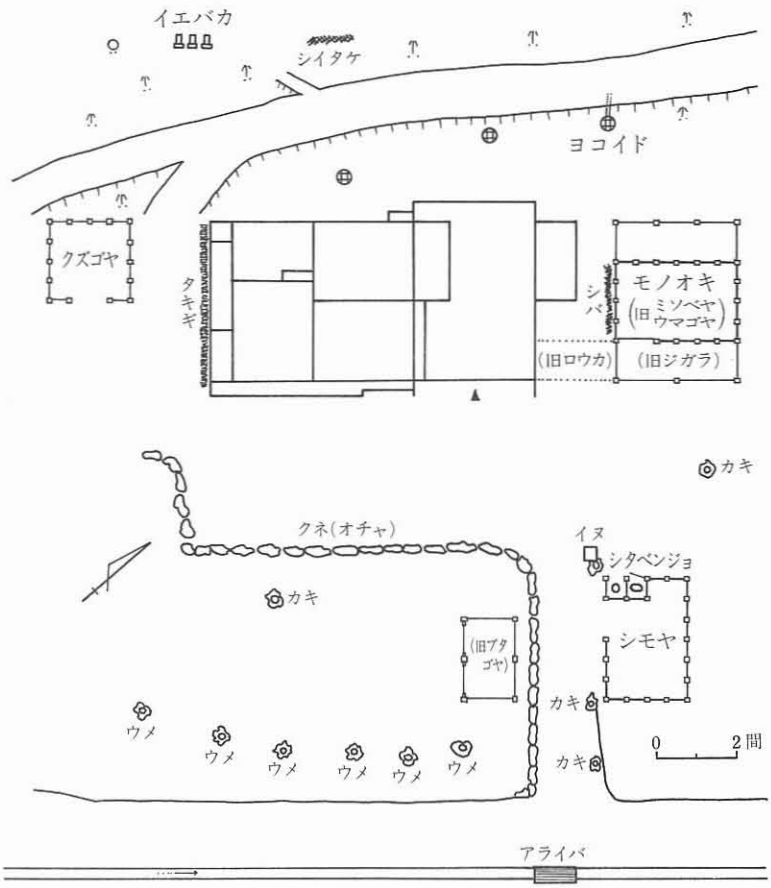

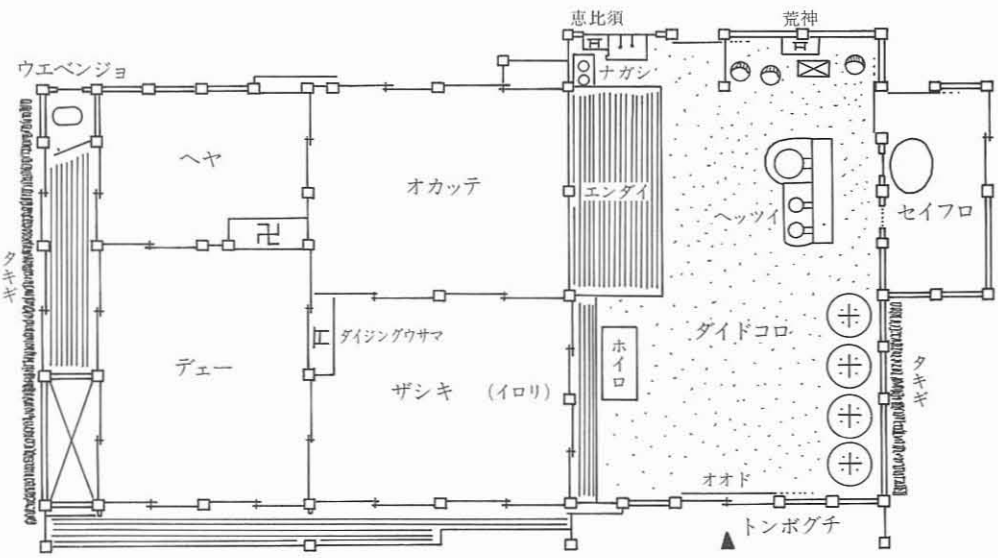

第七章　セッショウと生き物

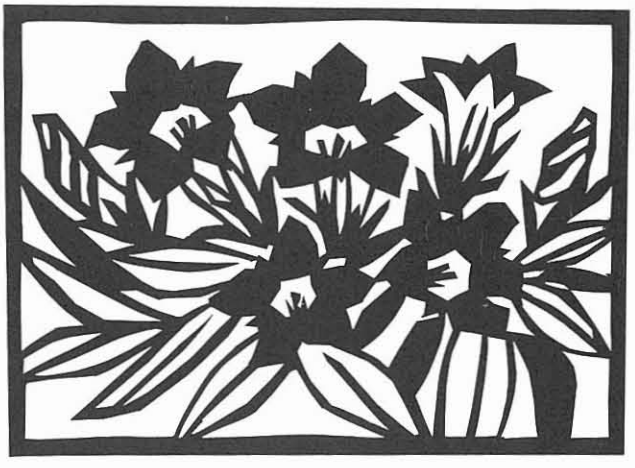

第一節　川漁

鶴見川の一支流である早淵川は、横浜の西北に位置する元石川の丘陵を源とし、蛇行しながら東南方向に流れ、綱島で鶴見川に合流する。その流域のほぼ中央部にあたる三分の一が、当港北ニュータウン地域とかかわり、北岸には東山田・南山田・大棚・中川、南岸には新吉田・勝田・茅ケ崎・荏田などの集落が所在する。それらの集落の各谷戸筋から早淵川にむかって名もない谷戸川が流れこんでいる。谷戸川の源には、勝田の丸沢池・谷戸池・権田池の三池や、茅ケ崎の池などの用水池が知られ、権田池からは天然記念物のミヤコタナゴが採取され保護されている。これらの水まわりは、田畑への給水源であると同時に、多種にわたる水棲動物たちの世界でもあった。人々は長い年月、この豊かな河川に棲む魚や貝をとって大切な動物性の蛋白源としてきた。その漁の方法はどのようなものであったのであろうか。

早淵川の水棲動物に大きな変化が生じたのは、昭和三十年代の前半であったという。ウナギ・ヤツメウナギ・ドジョウ・コイ・フナ・ナマズ・ギバチ・ハヤ・スナモグリ（カマツカ）・タナゴ・エビ・アメリカザリガニ・シミズガニ・メダカ・食用ガエル・タニシ・カタッケ（カラスガイ）・シジミ・イモリなど記憶されていた大半の生物は今ではみられなくなっている。その原因は種々の悪条件が重なった結果であるが、主なものは上流域の宅地開発にともなう家庭排水の流入とされている。

一　素捕り

土地には、かならずといってよいほど魚捕りの名人がいる。どのような魚がどのような場所にすみ、なにを食べているかという魚の習性をよく知った人である。中川の故皆川三四郎さん

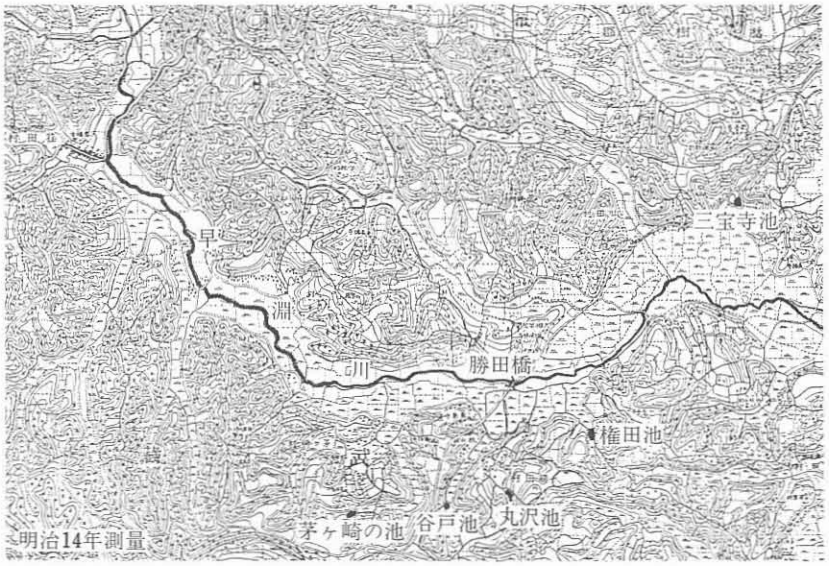

早淵川と池
早淵川は蛇行の激しい川であった。曲った個所はガンコと称され、魚のよいすみかであった。

（明治十七年生・屋号オモテ）もその一人で、早淵川の蛇行する屈曲場所のよどみを熟知し、ウナギのもぐりこんでいそうな穴を見つけては、手をつっこみ、ウナギをつかまえていたという。もっとも素朴な漁の一つであった。

二　エゴノキの実

魚の素捕り方法とともに、原始漁法のひとつに麻酔漁法がある。それは全国各地にみられた漁法で、タデの葉をもんで流したり、サンショウの樹皮をたたき、その汁を流したり、あるいはエゴノキの実をつぶし灰をくわえながら流したり、魚を酔わせて捕る漁法である。

この地域ではドクナガシといわれ、エゴノキの実をつぶし、谷戸川や比較的川幅のせまい川に流す方法がとられた。エゴノキは、川沿いや山のつけねに自生する雑木のひとつで、六月中旬に白い小卵状球形の実を付ける。この実が魚を麻酔させる毒となる。漁の時期は、土用の水の少ないころがいちばんよいとされ、四～五人で組み、まず実を採集し、臼でつぶし、灰をからませたのち、木綿袋やカマス・ザルの類に入れ、目的地の川に運ぶ。

漁の場所につくと、その袋を水中につけ、素足で踏み続けると、白い麻酔液が流れひろがっていく。三十分から一時間後に、機能を麻痺させられたコイ・フナ・ウナギなどが浮かびあがってきた。また田に水を送るために築いた堰を二百十日・二百二十日のアレビを前にした九月一日にくずし、堰のアゲハライをし、川水の流れを自然にもどす処置がとられた。そのアゲハライの前に、この液を流す場合もあったという。この漁によってえた魚は、一日ないし二日、清水に入れ、毒をはかせてから料理したという。

なおこの麻酔漁法は、明治十四年十二月の神奈川県違警罪第二条五に、「毒物又ハ激烈ノ物品ヲ用ヒ魚鳥ヲ捕ヘタル者」とうたわれ、これを犯した者は、二日以上五日以下の拘留、または五十銭以上一円五十銭以下の科料に処すると定められている。今日も禁止行為である。

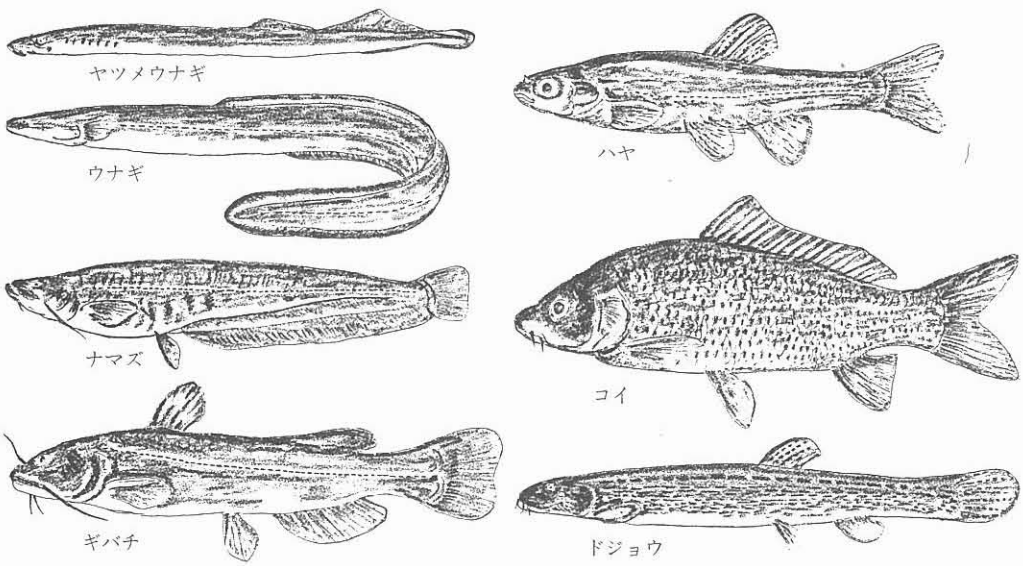

三　ケイドリ

ケイドリは、掻掘のことでケエドリとも称され、日照がつづき水が少なくなった川や用水池でおこなわれてきた。川の場合は、ハシゴや板、それに石・岩・雑木・砂などをもって川を仕切り、その脇にミズマワシをして、水をかきだし魚をとる方法である。四〜五人でおこなった。用水池でケイドリする場合は、ムラの行事となり、勝田の池では魚を捕ったのち、池の補修をもおこなった。

四　ドウ

ドウは、鶴見川・帷子川・待従川水系で呼称される筌の名称である。柏尾川・大岡川水系ではモジリと称されてきた。その形態は、細い割竹で筒状あるいは底なしの徳利の形に編みあげたもので、それを水中にしずめると、魚たちの好む薄暗い棲息環境となった。入口には漏斗状の返しが付けられ、いちど入ると容易にでることができない仕掛けとなっている。この漏斗状の返しをコシタといい、やはり竹製である。このコシタを入口に固定したものと、入口と中央部の二か所にそれぞれ固定したものとがある。とくに後者の場合は、ニジュウコシあるいはニジュウコシタと称してきた。

ドウの大きさは、大小さまざまで、一般には長さ二尺前後のものであったが、鶴見川流域の西八朔でウナギ用として使われたものは六尺ちかい長さのものであった。

さて、それらのドウは、頭に魚の名前を冠して、ウナギドウ・ドジョウドウあるいはカニドウと称され、対象とする魚に応じてそれぞれのドウが使われてきた。なかでもウナギドウは、前述のニジュウコシが使われるのがふつうで、それは軟骨からなるウナギの動きからも理解されるように脱出が容易でない構造となっていたからである。十月のクダリウナギをねらって捕った。

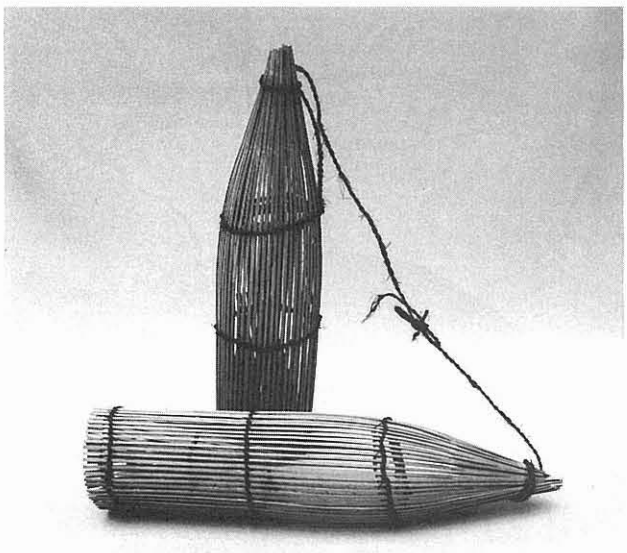

ドウ

ドウをしずめる場合は、まず集魚材となるミミズを糸にとおしたり、コヌカ・麦粉などを団子にしたり、あるいはタニシをつぶしてドウの後部に入れたりした。棲息環境を模したドウに餌が付けば、よほどのことがないかぎり、捕れないことはない。しずめる場所は、岸よりそう遠くない場所で、しずめると、ドウが動かないように小石などをかさねた。またドウが流されるのを防ぐため、ひもをつけ杭などにむすんだ。みな一様に夕方にしずめ、翌朝にあげた。これに対して、ドジョウの捕獲はおおいに雨と関係し、雨がふりだすとドジョウは活発な動きをするので、田の水口にドウを固定すると、あっというまに捕れたという。

また八月の雨ふりの日にはナマズが田にのぼってくることがあった。そこでドジョウドウの場合よりもやや大きめのドウを準備し、水口に仕掛けてナマズを捕った。

五　ドジョウブチ

陽気がよくなった田植前の四月から五月ごろ、夜、田で寝ているドジョウを捕るドジョウブチは、老若男女をとわずみんなの楽しみのひとつであった。

ドジョウブチの用具は、手作り品で、まずネソダケを一メートルほどに切り、その先端を二つ割りして五寸ほど裂き、その間に二寸五分ほどの針を一列にはさみ、麻糸でもってからげて固定したもので、名称は漁の名称同様のドジョウブチである。この用具は、ブリキ製のものが商品化され、荒物屋などでも売られていたという。

このドジョウブチは夜の漁であるため、携行用の照明が必要であった。それはヒブリといって、松の根を細く割り乾燥させたヒデを針金でつくったヒオキのなかで燃やす、簡易照明具であった。背中には補充用のヒデを入れた袋をせおった。

漁の格好は、利手にドジョウブチをもち、他方の手に照明とオケをもった。田のクロをあるきながら、寝ているドジョウを見つけてはつぎつぎと打っていった。ときには二匹のドジョウ

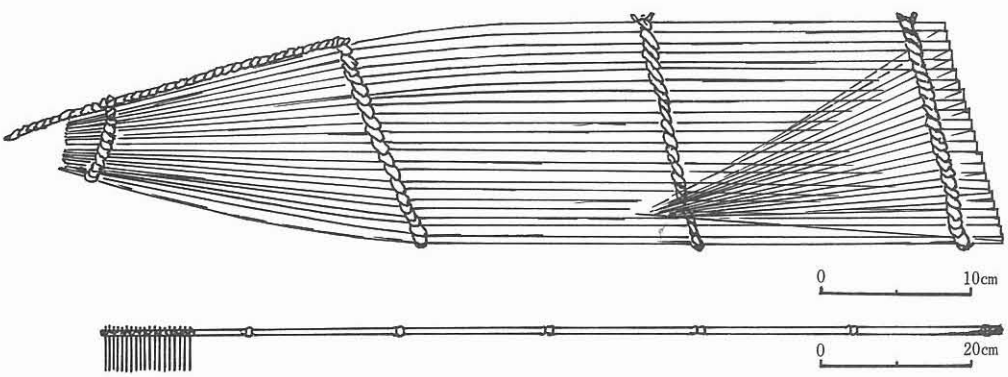

ドウとドジョウブチ

を同時に打ったり、ウナギやフナを打つこともあった。一晩で多いときには五百匁の収獲があったという。それらは二〜三日、清水に入れ、泥をはかせてから柳川などの料理とした。また量が多い場合は青果市場に出荷したともいわれている。

ここで中川に伝わるドジョウブチとキツネッピ（狐火）の話をしておこう。キツネは、昭和十年代まで見かけたという。前述の故皆川三四郎さんは、この界隈では広く漁をした人で、ドウも、網も、自分で作り、セッショウ（漁）を好んだ代表的な人であった。ある夜、ドジョウブチに出かけたが、なかなか帰ってこない。家人は気使い、田の方を見ると、三四郎さんのもつヒデの照明の後方に二つ三つとキツネッピの火の玉が見え、ひじょうに不吉に感じた。三四郎さんの帰宅後、家族がその話をすると、案の定、オケのなかには一匹もドジョウがいなかった。キツネがドジョウを食ったのだというのであった。キツネッピは、よく橋のないところに出たと伝えられている（「さまざまないいつたえ」の章参照）。

六　ウナギガケ

ウナギガケは、ウナギガマあるいはウナギカキとも称され、泥のなかにもぐっているウナギをかきとる用具で、先端は鎌というよりは、ワラビが芽を出したときのような湾曲の形状をしめす、二本のとがった鉤によって構成されている。ウナギは、それ自身の大小、あるいはウナギガケの二本の鉤の間隔にも左右されるが、みな一様に内側の鉤に頭部をひっかけられ、柄部の方にからまるように引きあげられてくる。これからして、この用具は、ウナギに傷害をあたえるとともに、ウナギのからみつく本能をも利用した漁具といえる。

このウナギガケは、専門家あるいは漁のとてつもなく好きな人によってつかわれていたようである。勝田の小山幸吉さん（大正五年生）や鈴木繁さん（昭和二年生）などで、鈴木さん使用のウナギガケは、飾岡の野鍛冶吉川重吉さん（明治四十二年生）に依頼してうってもらった

ウナギガケを持つ鈴木繁さん（勝田・53）

もので、内鉤が外鉤よりやや短かく作られている。それはウナギガケをかきあげる動作と、ウナギの後退する本能に関連し、ウナギを確実にかけるためであるという。早淵川をのぼってくるウナギをねらったり、ケイドリの際に使ったという。

他方、吉川野鍛冶は語る。年に二～三本、ウナギガケをうった。近在の太尾や獅子ケ谷などの漁を好む人からたのまれた。鋼材はハガネのムクがいちばんよかったが、ハガネは高価であったので鉤部のみハガネを注文する人もいた。鉤の間隔はほぼ一定していたが、湾曲する軸部は注文主によって差があった。留意した点は、内鉤を固定する方法で、自分としては、外鉤の曲折する中央部に穴をあけ、それに内鉤の基部を挿入し、うちあげた。修理の大半は内鉤の修理依頼だったという。

ウナギガケ

ウナギの本能や、ウナギガケの機能などから推測すると、内鉤は、ウナギガケの生命であったと同時に、注文主は自身の体験のもとで鍛冶屋に注文し、うち作ってもらっていたことが知られる。

捕ったウナギは、背の側からさばき自家の食卓にものぼったが、いったん自家の池に放した。そしてその量が多くなると、長さ七十～八十センチ四方、高さ五十センチほどの箱形の生簀にうつし、川のなかにしずめた。そうするとウナギは痩せなかったといわれ、土用のころになるとウナギ屋が一貫いくらという具合に買いに来たという。

七　釣り

釣り用具は、竿と糸、糸の先の鉤とそれに付けた餌などによって構成され、水中にいる生物を捕る手の延長用具とされている。ときには竿や鉤なしの場合もみかけられる。

竿はハチクやシノダケなど、近くに自生する竹が使われ、糸は楓蚕からとった天然のテグス、あるいは木綿・麻の糸が使われた。

対象魚は、すでにふれた魚のうちでも、コイ・フナ・ギバチ・ハヤ・ナマズ・スナモグリ・エビ・ウナギなどであったが、ときにはモクタガニもかかった。

餌は、コイはサツマイモやサナギ、フナはミミズ、ギバチは小さなドジョウやミミズ、ハヤはアシナガバチの幼虫やブドウムシの幼虫、ナマズはカエルや蚕のサナギなどであった。ウナギの場合はヅゴヅリ・オロヅリ・ナガシバリなど多種類の釣り方があり、餌はドバミミズなどミミズが主であった。

ヅゴヅリは、鉤なしのウナギ釣りの方法で、雨水で川がにごった梅雨のころの漁のひとつであった。シュロの芯や針金を針として麻糸ないし木綿糸にむすび、ミミズを頭から尻にむかってさしとおし、百五十センチほどのミミズの紐をつくる。これを8の字にしたり、あるいはヅゴダマといって拳ほどの大きさにまるめ、釣糸につける。竿の長さは、とりこみの関係上、一ヒロほどの長さであった。ウナギはこの餌に食らいつくと、麻の繊維に歯がからまりつく。その一瞬にタマやニトザルで受けるという、とりこみ方法をおこなう漁法である。

オロヅリは、口径三センチほどの竹をとり、三十〜四十センチほどの長さに切り、その内側の節をぬき筒状にする。そのなかに、ムキミミズをつけた鉤糸をさしこみ、ウナギのいそうな岸のオロ（穴）に挿入していく。ムキミミズのにおいに刺激されたウナギは、これに食いつく。糸を徐々に引くと、ウナギは筒のなかにひっぱられることとなる。少なからず、ウナギの自由を筒のなかでおさえ、とりあげることができる漁法である。

ナガシバリは、夕方に仕掛け、翌朝にあげるという漁法で、長さ三十センチほどの細竹の真中に、二十〜三十センチの長さの麻糸を結びつけ、その先にケエシの付いたナガシバリを付けた。餌はミミズやドジョウとされたが、これはカニの類に食べられるきらいがあったため、人によっては赤ヒイル（蛭）や青ヒイルを餌とし、これを防いだという。ヒイルはカニ類には食べられなかったという。この仕掛けに各自それぞれの自分の印をつけ、点々と川のなかにしず

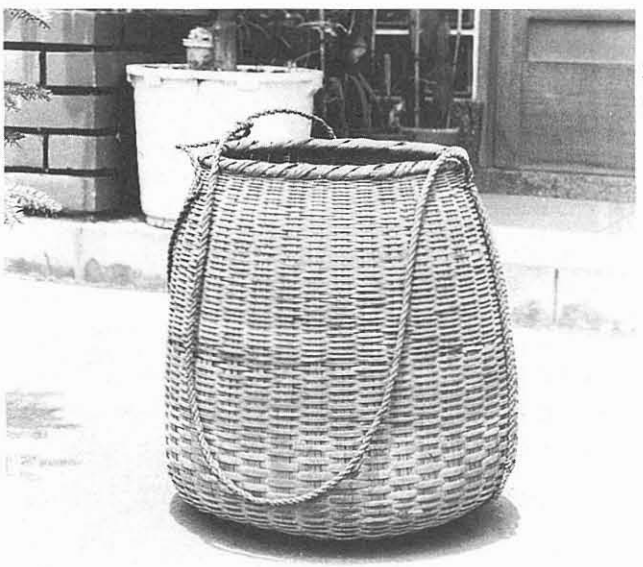

ビク（皆川金作家・中川・53）

めて固定していった。多い人は五十本ちかくもしずめたという。

このようにほかの魚にくらべ、ウナギには多種類の釣り方が知られている。それは古来からいわれてきた滋養に富むウナギを求めるため、ウナギのもつ貪食性や体質などを研究した結果であろう。

八　もりつき

モリは、返しが付いた四本ないし五本の刺しからなる用具で、夏冬・昼夜を問わず使われたようである。天気のよい夏の夜、二尺ほどのシノダケの先にモリを固定し、勝田橋の脇から早淵川の流れにはいり、ヒデの照明のもとで、淀みにひそんでいるウナギなどをついた。水深は、いまと違い腰のあたりまであったといわれている。また冬場には川のなかにうちこまれているヒガラ（杭）付近によっているコイをねらった。大きなコイの場合は二本目のモリをも使ったという。

九　網漁

網漁は、中川の故皆川金作さん（三四郎さんのイセキ）らによってマチアミやタマアミでの漁がおこなわれていた。

マチアミは、入口は二等辺三角形を呈し、その二等辺の部分にマダケを固定した網である。袋の部分は長く、後端部は魚のとりだしができるように紐でもって結ばれている。現在知る寸法は、二等辺の一辺は百二十センチ、底辺は百七十センチ、袋の長さは百七十センチを計る。材は木綿糸で、柿のシブで染められている。

漁の方法は、二人一組の場合が多く、川幅のせまくなった場所をえらび、網の口を上流にむけて仕掛けるが、その際、二等辺の頂点から底辺にむかってマダケの杭をおろし、安定をよく

網を持つ皆川金作さん（中川・53）

する。一人は、この網のマダケをにぎり、片足を網の下に入れる。これは魚がはいってきたことを足で確認するためである。ほかの一人は、上流からマダケの先に横木を固定したシモクをもって、川床をつつきながら魚を追う。ウナギなどは、足のうえをすうっと通って網に入るのがよくわかったという。

タマアミは、柄付きの網で、口径は七十五センチ、袋の長さ九十二センチを計る円錐形の網である。仕掛け用の網ではなく、すくいとり用の網で、月夜などのウナギ漁に使う。短かい竿の先にミミズをヅヅゴ状にしたものをからめて準備し、それを利手にもち、他方の手にこの網をもち川のなかに入る。ウナギのいそうな穴に、この竿をさし入れ、ウナギを穴の外におびきだし、すばやく、この網ですくいとる。そのため袋の長さは、ウナギが逃げきれないように、十分な長さに作られていた。

十　採取

田植前の四月から六月にかけて、田に発生したタニシを採取して歩いた。このタニシを市場に出荷することも多々あった。その際には、タニシをゆであげ、針で身をとりだし、小さな箱にきれいに詰めて出荷した。家庭で食べるときは、ゴボウやコンニャクを入れ、味噌あえとした。

第二節　狩猟

狩猟や漁のことをセッショウ（殺生）あるいはセッショといってきた。とくにセッショウが好きな人には、この言葉を冠して呼称する場合があった。

自然の宝庫であった昭和二十年代ごろまでは、ウサギ・タヌキ・イタチ・キツネ・ムジナな

生物を保全するための法律

自然環境保全法
昭和四十七年六月二十二日
法律八十五号

自然公園法
昭和三十二年六月一日
法律一百六十一号

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律
大正七年四月四日
法律三十二号

特殊鳥類の譲渡等の規制に関する法律
昭和四十七年六月一日
法律四十九号

絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律
昭和六十二年六月二日
法律五十八号

環境庁設置法
昭和四十六年五月三十一日
法律八十八号

文化財保護法
昭和二十五年五月三十日
法律二百十四号

どの小動物と、スズメ・キジ・ヤマバト・ホオジロ・アオジセキレイ・コジュケイ・ウグイス・ヒワ・モズ・メジロ・ヒバリ・カモなどの鳥類、さらにはマムシ・ヤマカガシ・アオダイショウ・シマヘビなどの蛇類が季節ごとに姿を見せた。なおカモは川向に専門の鴨猟池があった。

一　ウサギ

ウサギの肉は、冬場のご馳走のひとつであった。北風が吹き、落葉が野山につもる季節になると、セッショウを好む大人たちは、三人四人と声をかけあい、朝早くから近在の山に向かいウサギを追いかけた。

ウサギは、経験からして、ヒナタヤマと称される陽がよくあたる南面の山裾に巣くうているといわれ、そのような地形をみつけると、静かに周囲の地面をみてまわり、ウサギの足跡や糞はないかどうか下調べをおこなった。北山田の故織茂市五郎さん（屋号ツトヤ）は、すばらしい眼をもっていたといわれ、クズ（落葉）のうえをはしったウサギの足跡をみつけることができる人であったと伝えられている。

ウサギ追いの用具は網である。この網は漁網屋から荒目（五センチ目〜九センチ目）で、高さ一〜一・五メートルほどのものを買う場合もあったが、自家で南京糸などを使って編みあげることもあった。長さには限度はないが、網を背負い山野を駆けまわらなければならなかったため、重量的な限界があったようである。ふつう、一反四方をかこむことができるほどの長さの網を一回に使用したという。これからして、この猟は一人ではできない猟であったことが理解される。

ウサギがいるとなると、山の裾に網を張りめぐらす準備にとりかかる。網の高さは、ウサギがとびはねる高さ、つまり一メートル前後の高さにたもたれる。この仕掛けは、ウサギの跳躍力をおさえこみ、容易に捕獲できるようにした猟法でもある。ウサギは周知のとおり前足が短

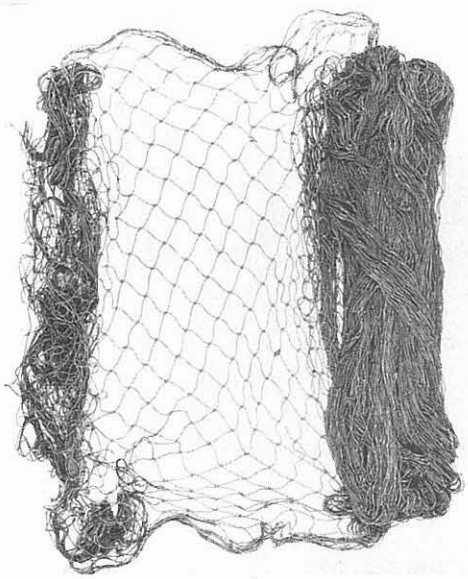

ウサギアミ（小野辺敏明家・元石川・60）
横幅二十二メートル　高さ一・六メートル
網目　五センチ　綿糸製

かく後足が長いため、下にむかった場合は、走行および跳躍機能がおさえられる。網を張りおえると、いよいよ追い込みである。木の棒や鳴物をもって網にむかってウサギを追った。ときには犬をしかける場合もあった。

このようにして、一日中、山野を駆けまわり、一～二羽のウサギを捕まえられれば、上出来とされていた。とれない日もあったことはいうまでもない。捕まえたウサギは、その日のうちに毛皮をはぎ、内臓をとりだし、料られた。肉は油でいためて飯に入れたチラシ料理としたり、炊きこみご飯、あるいはゴボウを加えた油いためなどにした。骨はよくくだき肉に加え、肉団子にして汁の具としたという。味はよく、おいしい肉であった。

これらの料理は、ウサギアミをもつ家でおこなわれ、その肉は参加者ならびに家族の者に平等にふるまわれ、しかも男たちは、その日の猟の話に花をさかせながら焼酎をちびりちびりと酌みかわしていたという。なおウサギ追いは昭和三十年代前半ごろまでおこなわれていた。皮は商品としたという話も残されている。

二　タヌキ

タヌキは、開発がすすむ今日でも、ときに、夜間、車道にあらわれ、交通事故にあい、新聞で報道されたり、あるいは保護されたりしている。これからしてこの界隈の丘陵にはかなりの個体数が棲息していたことが推測される。勝田の東北部に位置する権田池の脇の柿の木の下や、東山田の道中坂などなど、夜ごとタヌキがあらわれ、家によっては餌をあたえ、毎夜のたのしみとしていたというような話が多々残されている。なおタヌキの肉を食べたという話は採集されていない。

ウサギ追いをおえて（元石川・26）
右より小野辺与三郎　畠田義治　小野辺英一　小野辺敏明と愛犬アミを持つ村田一輔　のみなさん

三　イタチ

イタチの毛皮を得るために専門の業者が入っていたようで、当地の山田屋旅館にのこる昭和八年十二月の宿帳に「狩猟」とその職業名を知ることができる。それらの業者にイタチ一匹をなにがしかで売ったのであろうか、土地にもイタチ猟をする人がいた。

イタチ猟に使用した用具は、パッチンと称されたトラバサミ様の仕掛け用具と、長方箱形の捕獲箱があった。イタチはおなじ道を二度と通らないといわれていたため、それらを仕掛ける場所の選択はむずかしかったが、彼らがこのんで餌とするネズミやカエル・小魚類が棲息する環境、つまり川岸や溜池近くの藪を中心に仕掛けていった。餌は前記の小生物や鶏の頭や足などが使われた。この猟はあくまでもイタチの毛皮を目的としていたため、イタチを傷つけることなく捕獲する捕獲箱での猟がのぞましいものであったとされている。

さて小動物に類するイタチは、意外にも民家の近くに出没し、鶏小屋を襲い卵のみならず鶏をも平気で殺し生血をすうという荒業をするため、小悪者として位置付けられ、さらには人をたぶらかす生き物ともされてきた。

イタチが鶏舎をおそうのは夜がもっぱらであったといい、それを防ぐために、イタチがいやがるとされた青味をもつアワビなどの貝殻でもって簾をつくり、小屋にかけたという。この簾状の貝殻は、昭和五十年ごろまで市域の農家で、まま見かけることができた。

他方、イタチにあうと、すぐにマミヤ（眉毛）に唾をつけろといわれてきた。それはイタチは人間に出合うと、たちまちのあいだに、人間のマミヤの毛の本数を計算し、化かしにかかるので、それを防ぐために唾で眉毛をおさえ計算できないようにしろというものである。キツネとちがい、化かされたなどという体験的な伝承話は残されてはいないが、興味あるイタチと人間の話である。またイタチは緊急時には臭いおならをして逃ていった。

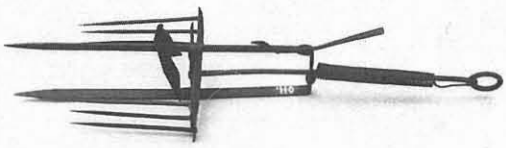

モグラトリ

四　キツネ

キツネはタヌキにくらべ、早い時期にこの丘陵から姿を消したようで、キツネの交通事故などという話題は耳にしない。キツネの棲息を語る、もっとも最近の話として聞かされるものは、半世紀前、つまり太平洋戦争前の話で、家の鶏をキツネにとられたとか、山の畑で仕事をしていると、かなりの近距離まで来てとどまり、耳を立て、人のようすをうかがうようにしていたという話などである。キツネ猟の話も伝わっていない。

このような調査データが示すように、キツネは身近な生き物ではないと思われていた矢先の昭和六十三年の春、当地から西方約八キロに位置する緑区寺家町においてキツネの足跡かという報告をうけた。寺家町の緑地は「子供の国」の緑地とつながり、充分な棲息環境となる自然緑地を保っている。キツネが棲息していることを願ってやまない。なおキツネにともなう俗信は「さまざまないいつたえ」の章を参照願いたい。

五　スズメ

スズメのなかでも竹藪や雑木林のなかに群れているのを特にマスズメと呼び、秋から冬にかけて捕らえ、副食料の一部にあててきた。その捕獲方法は、ザルをつかう簡単な方法から多人数でスズメを追う大がかりな方法までいろいろとあったようである。

ザル類を使用する方法は、庭先などでおこなわれ、三十センチ前後の棒に十メートルほどの縄をむすびつけ、ザルをこの棒で斜になるように仕掛け、ザルの前面に米粒をまき、自分は縄の先端をもって建物の陰にかくれる。米粒を食いに舞いおりてきたスズメがザルの内側にはいったのをみきわめると同時に縄をひき、つかまえる方法である。人によっては米粒を酒にひたしておくと、よりいっそう捕獲しやすいともいう。

スズメ追いの方法は、メクラアミと称された霞網を仕掛ける方法と、モチをつかう方法が知

港北ニュータウンにおける鳥類の出現種（X）および出現予想種（Y）

科　名	種　名	X	Y	季
サギ	ゴイサギ	●		R
	コサギ	●		R
ガンカモ	マガモ	●		W
	カルガモ	●		R
	コガモ	●		W
ワシタカ	トビ		●	R
	サシバ	●		S
ハヤブサ	チョウゲンボウ		●	W
キジ	コジュケイ	●		R
	キジ	●		R
チドリ	コチドリ		●	R
シギ	イソシギ	●		R
ハト	キジバト	●		R
ホトトギス	カッコウ	●		O
	ホトトギス		●	O
フクロウ	アオバズク	●		S
ヨタカ	ヨタカ	●		S
ヒバリ	ヒバリ	●		R
ツバメ	ツバメ	●		S
セキレイ	キセキレイ		●	R
	ハクセキレイ	●		R
	セグロセキレイ		●	R
	タヒバリ		●	W

R留鳥　S夏鳥　W冬鳥　Oその他

ヒヨドリ	ヒヨドリ	●		R
モズ	モズ	●		R
ヒタキ	ジョウビタキ	●		W
ツグミ亜	トラツグミ		●	W
	アカハラ		●	W
	シロハラ		●	W
	ツグミ	●		W
ウグイス亜	ウグイス	●		R
	オオヨシキリ	●		S
	セッカ	●		S
エナガ	エナガ		●	R
シジュウカラ	シジュウカラ	●		R
メジロ	メジロ	●		R
ホオジロ	ホオジロ	●		R
	カシラダカ	●		W
	アオジ	●		W
アトリ	カワラヒワ	●		R
	シメ		●	W
ハタオリドリ	スズメ	●		R
	ムクドリ	●		R
カラス	カケス		●	W
	オナガ		●	R
	ハシボソガラス	●		R
	ハシブトカラス	●		R

後藤好正　1987

られている。それらはともにスズメがすむ竹藪の前面のひらけた田や畑に仕掛けられた。雪が降った日の早朝にメクラアミを仕掛け、突発的に音をたて、網の方向へスズメを追いやってつかまえた。後者のモチの場合も早朝におこなわれるが、まず何本ものモチをまきつけた細木を田や畑の近くの木々に仕掛けておく。その木々の位置は、スズメの群が追われたのちに羽休みするのにちょうどよい距離であった。スズメの飛翔距離は長くないので、その距離は過去の経験から割り出された。また追い手もその仕掛けた場所にスズメを羽休みさせるように深追いしないように、追わなければならなかった。

いい日には二十～三十羽を捕まえることができ、充分な副食料となった。料理の方法は、火のなかに直接いれて羽毛を焼きさったのち、内臓物をとりだす。肉と骨を川原石の大きなもので充分にたたいて練り、肉団子に作りあげた。この団子をゴボウなどとともに油でいためたり、あるいはソバの具などとして入れてきた。今日ではこのような捕獲や食事はみられなくなった。

六　ウグイスとメジロ

かわいく、羽毛が美しく、しかも耳に心地のよいさえずりを聞かせる小鳥を捕獲し、身近に飼う習いは古くからおこなわれてきた。今日、当地で知られる鳥類は、留鳥・夏鳥・冬鳥などをあわせ二十二科三十三種（茅ケ崎）や二十八科六十四種（寺家）が確認されている。その確認地点は開発から残され、ぽつんと緑地と池をもつ自然環境地区であった。かつての自然のなかではこれらの種類以上の数が棲息し、その個体数もより多かったことと推測される。そのような時代において、飼鳥を目的に捕獲してきた。

飼鳥の筆頭はウグイスでありメジロ・ホオジロであった。霜柱が立ち、肌寒い春先の雑木林のなかにウグイスの幼鳥が飛び交う。これをねらって、媒鳥とモチを巻いた細木を仕掛けて捕獲していった。メジロの場合は、メジロは群となり好物の椿の花の蜜を求めて移動する。この

柿の実をつつく小鳥（大棚・63）

習性を逆手にとり、椿の枝に媒鳥とモチの仕掛けを置いてつかまえた。モチは各自で自生するモチノキの樹皮をはぎとり、石や槌などでもって根気よく打ちつづけて粘着力を出したもので、保管の際には水のなかに入れておいた。このモチを細木に巻きつけ、仕掛けるわけであるが、鳥がこのモチの付いた細木にとまると、たちまちモチが足にからむと同時に、鳥は自分の重みで、くるりと逆となり羽をばたつかせる。そのため鳥が仕掛けにかかるとみるや、すばやく出て行って鳥をモチからはずさないと、羽にモチがからみつき、後始末がたいへんであった。

モチで鳥の羽根がよごれるのをきらった人は、オトシといって媒鳥を入れた竹かごの上に、一回り小さな竹かごを固定する仕掛けを用いた。この竹かごの上蓋の半分は自由に開けることができ、その基部には回転軸が取りつけられている。仕掛ける際には餌用のクモをつかまえ、馬の毛で結び回転軸にぶらさげる。あるいはミカンなどを入れる。つぎに上蓋と回転軸の間にささえ棒を入れる。下の媒鳥にさそわれた鳥は餌を見つけて回転軸にとまり、餌をついばもうとする。回転軸はその動きで回り、ささえ棒ははずれ、鳥はかごの鳥となる。

このようにしてつかまえた鳥は、竹製の鳥かごにいれ、黄粉や大根の葉などをアタリバチ（擂鉢）に入れて作ったすり餌をあたえた。そして鳥仲間のあいだでたがいに自慢の鳥をもちより、さえずりを競いあった。

七　ヘビ

タウナイが始まる六月ごろは、ヘビの姿をよく見かける季節でもある。ヘビの種類はマムシ・ヤマカガシ・シマヘビ・アオダイショウなどの名があげられている。それらのうち特にマムシは毒蛇として恐れられる一方で、ヤマウナギとも呼ばれ、その肝や肉は重宝な滋養源とされてきた。

田畑への道中や耕作中に、マムシを見つけると、シノダケの類の竹を手ごろな長さ（二メー

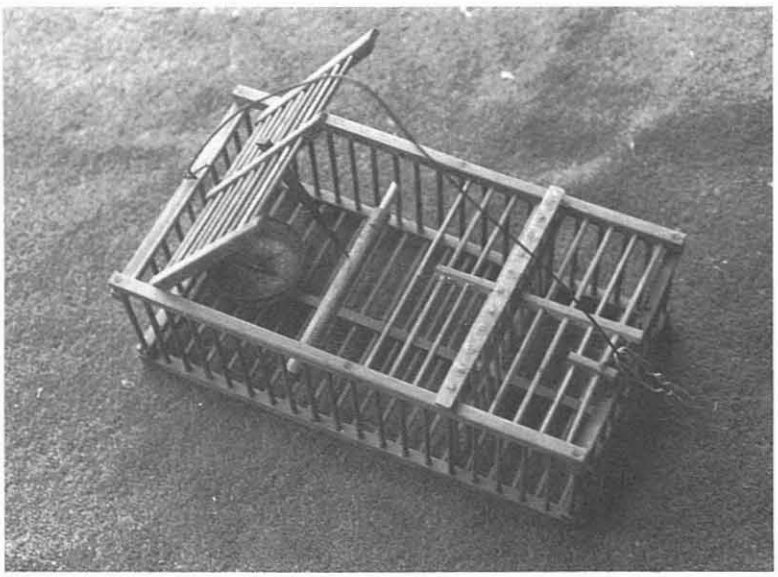

オトシカゴ

トル前後）に切り、その先端部を二つ割りにし、そのあいだに小さな竹を横にわたした二股の挟み用具をすばやく作りあげ、もちあげたマムシの鎌首を、それでもって挟み、鎌などの刃物で頭部をはね、ピクピクとうごいている肝をとりだして飲みこんだ。病後の体力回復用として、あるいは虚弱体質者へもあたえてきた。またマムシの皮をむき、竹串にさしてカバヤキとして食べる場合もあった。はぎとった皮は、焼酎につけておき、打ち身などの際にそれをあてると効果があったともいう。ときにはマムシの焼酎漬けも作られた。

黄褐色の斑文をもつヤマカガシは、マムシの毒よりは弱いものの、毒蛇として知られている。田の畦などで見つけると、長柄の鎌などでおさえ退治してきた。

シマヘビは、肺炎をなおす特効薬として知られ、焼いて粉末にして飲んだという。そのためシマヘビを専門につかまえる人がいたという。

アオダイショウは、アオダイジャともいわれ屋根裏にいるのを見付けると、家の守り神だといって、よほどのことがないかぎり手出しはしなかった。アオダイショウは、屋根葺き用あるいは藁細工用に屋根裏に保存したカヤやワラのあいだに棲み、ネズミを追いかけたり、ときには鶏卵を失敬していた。夏場などには梁や桁からどさっと居間におっこちてきて、びっくりさせることもあった。脱皮の季節になると庭木などに抜けがらの表皮がかかり風に吹かれているのが見られた。その表皮は二メートルちかいものもあったとされている。

ヤマカガシと子供たち（荏田柚木・46）

第八章　宿場と市

第一節　荏田宿

当地には大山街道と中原街道がはしり、その街道沿いには往来する人びとをむかえる宿があった。大山街道沿いの宿場は、今日の緑区荏田町の中心地である荏田宿であったが、残念なことに明治二十七年の大火によって灰燼に帰してしまい、往時の宿場の景観はみることはできない。屋並みの図上復元がこころみられているので、それらをふまえて荏田宿をまとめておこう。

一　江戸より七里

「お江戸日本橋を朝立ちで、夕方たどりつくのがこの荏田の宿」といわれてきた荏田は、日本橋から七里の行程をはかり、大山街道沿いに位置する一宿場である。その宿場としての歴史は江戸初期とされてはいるものの、当地は鎌倉道の伝承をもつ土地でもあり、その素地は早くからあったのかもしれない。

この七里という里程は『風土記稿』中にみえ、十分周知されていた距離である。日本橋を出発し、多摩川をわたり、有馬にはいり、有馬から一里の先が当荏田宿であった。宿の入口の脇には庚申塔がまつられ、後述する小松屋が所在し、そこのエノキの大樹が目についた。これが荏田宿の一里塚とされたエノキであった。この七里を並の足で旅すれば七時間の旅程とされようが、多摩川の渡船と、都筑の岡の登り下りや小休息などをくわえると、二時間前後の余分な時間をみなければなるまい。

一方、日の長い季節の旅であれば、早立ちの場合は、一日十一時間前後は道中についやすことができ、その距離は九里から十里ほどと試算され、荏田宿から二里先にある長津田の宿まで距離を延ばすことが容易となる。また後述する夏場のアユカツギは、日本橋先の市場との間を

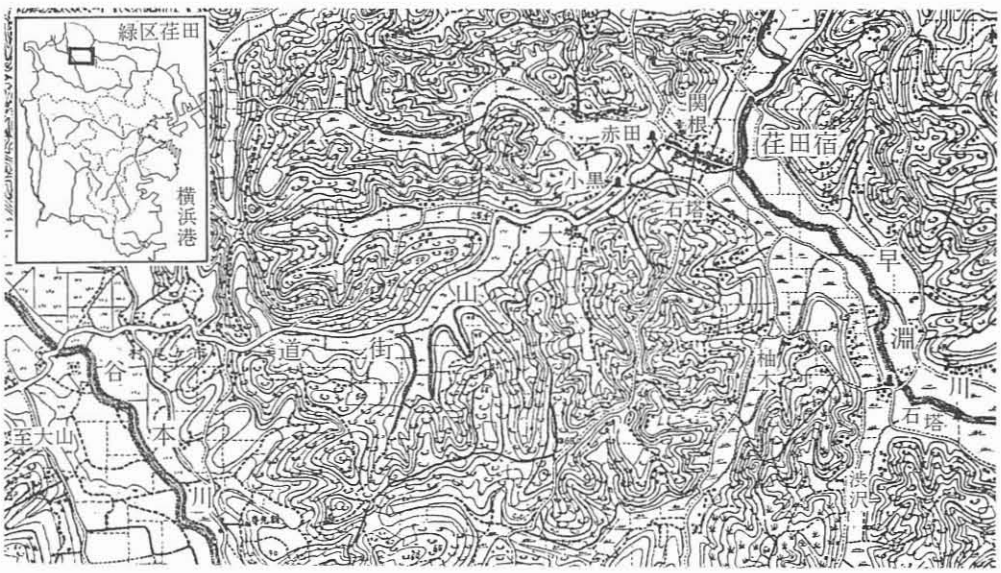

荏田宿と大山街道（明治十四年測量）

日帰りでこなしている。

このように考えると、当荏田宿は、足の弱い子女連れの一行や、日の短かい季節の旅人が最初にワラジをぬいた宿場とされよう。なお『游相日記』にみえる渡辺崋山と弟子の高木梧庵は、天保二年九月二十日（一八三一）、江戸を出立し厚木へむかう。出立まもないうちに雨がふりはじめ簑笠をもとめ、それを着ての旅となる。青山の知人太白堂の主人長谷川氏をたずねたあと、渋谷→目黒→用賀→瀬田→二子→溝口→有馬を通り、夜に当荏田宿の旅籠升屋にはいる（マス屋のマスは枡が正字とされている）。そこで俳句をこのむ亭主喜兵衛（名一池・号旭陽）などの酒と肴の応接にこたえて、数十枚の書画を描きながら酩酊している。崋山三十九歳の年である。この九月二十日を新暦におきかえると十月三十日前後となり、この出立の日は、初冬の落日の早い、しかも雨の日であったことが知られ、荏田宿は、このような悪条件がかさなった場合には壮健な者にとっても、江戸からは第一夜の宿場となった。

二　宿の屋並み

田園のなかに生まれた荏田の宿場は、枡屋・いずみ屋・藤屋・柏屋の四旅籠、小松屋・現金屋・油屋・餅屋・紺屋・豆腐屋・問屋・大工・足袋屋・薬屋・横丁・結屋・穀屋・提灯屋・鍋屋・鞍屋などの屋号でよばれた商店や職人の家と、何軒かの農家によって屋並みをつくり、四季折々のにぎわいをみせていた。だが、その宿場は、明治二十七年の宿場のほぼ半分を焼きつくした大火から現在までにいたる八十年のあいだに、二つの波にあらわれ、大きく様相をかえた。一つは近代化にむかう段階での交通網・交通機関の発達にともなって、徒歩による街道をつかっての物資の運搬や、大山様への登拝などが極度に少なくなり、経済的に宿場としての運営が不可能となっていった。そのため旧来の地割はのこすものの、大半の商家は仕舞うた屋となり、兼業であった農業にうつったり、あるいは当地から離れる現象もおきた。

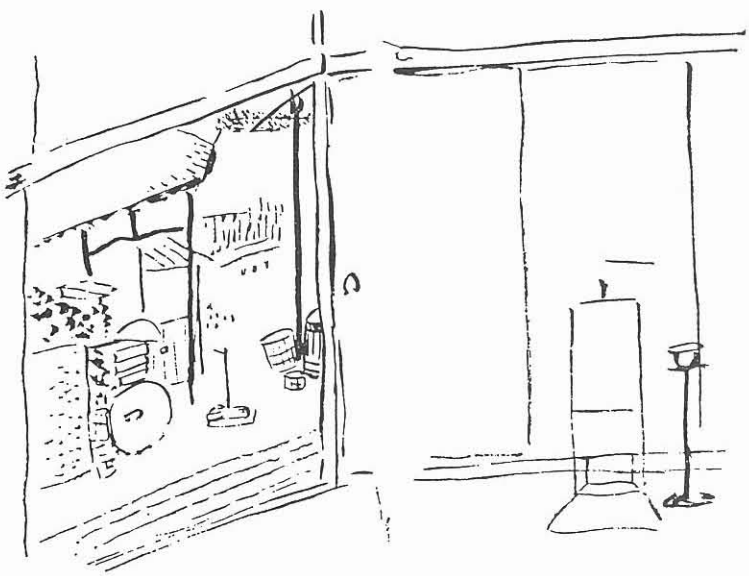

旅籠枡屋（『游相日記』所載）

ほかの一つは、昭和四十一年四月一日に開通した東急田園都市線江田駅によって、荏田と東京都心とを一時間弱で結ぶこととなったことである。これにともない、当地もご多分にもれず、ドーナツ圏特有の宅地化現象が生じ、家屋をアパートに改築したり、あるいは家屋解体後の敷地を駐車場にするなど、住宅地へと様変わりをしめした。ただ宿場の屋並みに平行して南側の畑のなかに造られた新道の左右に、新しい商店街が造られ、それに参画する旧宿場の商店も知られるものの、初夏の麦刈りがおわれば、店先を麦干し場としてきた、かつての田園のなかの宿場の残像をもとめることはもはやできない。

ここで、先学の資料に今回の調査資料を加え、当宿場の屋並みについて触れよう。伝統的な草屋根の家屋によって構成されている宿場の屋並みは、火にあうとひとたまりもなく焼き尽されてしまう。このような事件が、二度も荏田村でおきたと記録されている。一つは文政四年（一八二一）であり、一つは明治二十七年（一八九四）のことである。

前者の火事現場は、史料不足のため、村内のどこであったか特定することはできないが、宿場であったような伝承が残されてはいる。時代的にみると『風土記稿』中の「都筑郡」は、文化十三年（一八一六）に成稿し、十二年後の文政十一年（一八二八）の改正によって完成している。この火事はその間のできごとであり、宿場そのものが火事現場であれば、なにか一言触れていそうなものであるが記述されていない。

また火事からちょうど十年後にあたる天保二年の渡辺崋山の『游相日記』にもみられない。彼は宿泊した升屋（枡）について「さしきは奥の方にふた間ありて、新にもふけたる家なり」と記しており、その家作が火事からの復興であれば、当旅籠主人との間でかわされている会話内容などからして、絵の世界にいる彼のするどい観察力で、それを知り、なんらかの一言が記されたのではないかとも考えられるが、言及されていない。

後者は、明治二十七年七月二十六日正午十二時、宿場内の「床や」からの出火と伝えられて

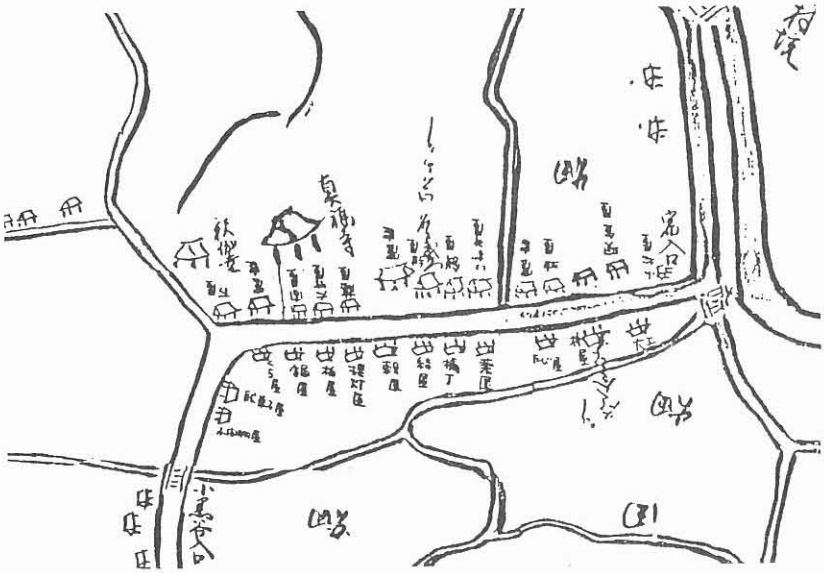

金子家（屋号セキネ）につたわる江戸時代後期の荏田村絵図（部分）

いる。当日は出兵式の日で、しかも日照が続き、その火は南風に乗ってまたたくまに宿場のほぼ東側半分を焼き尽し、さらにその火は宿場から真北に約六百メートルもはなれた観福寺まで田の上を飛び、本堂を回禄し、隣接する数軒にも被害がおよぶものであった。

このような火事の歴史をもつ当宿場の軒数は、『風土記稿』中に「家数百六十二軒。ソノ内往還ノ左右へ。軒ヲツラヌルモノハ。二十四軒ナリ。」とある。この軒数は、さきにあげた文政四年の火事を意識し、しかもその現場を宿場内と仮定した場合、火事発生前、それとも火事後、いずれの数字であろうか。同稿の「久良岐郡」に例をみると、文化七年の成稿ののち、文政十年に再訂し完成しているものの、その間の文政六年に再調査がなされている。このような再調査が、この荏田村でも実施されておれば火事後の軒数とされようが、推測の域を出ない。

さてここに四種類の宿場の地割図がある。

Ⅰは、かつての名主金子家（屋号セキネ）に伝わる江戸時代後期の作とされる村絵図で、宿場界隈の軒数は、真福寺と釈迦堂の二堂宇と、二十七軒の商店や旅籠となっている。

Ⅱは、吉村氏所蔵図とされる「維新前の荏田宿」の地割図で、戸倉英太郎氏の『都筑の丘に拾ふ』（昭和三十年刊）に所載されているもので、その軒数は、真福寺・倉庫・大橋番小屋の三棟と、二十五軒の商店や旅籠である。

Ⅲは、川崎市立高津図書館発行の『高津郷土史料集』（昭和四十六年刊）に所載されている「荏田宿区割図」である。それには二十七軒の商店や旅籠が軒をつらねている。

Ⅳは、今回の調査によって作成した図で、明治三十四年生れの餅屋の隠居、高橋徳太郎老の記憶を中心にして、彼の壮年期、つまり大正期の宿場の屋並みをおこした図で、二十七軒の家屋をかぞえることができる。

この四枚の図からすくなからず宿場の動向が推察される。それをより明白にするため、Ⅰの各戸を基準に通し番号をつけ、ⅡからⅣへ同一の番号を順次つけ、さらにその番号のつかない

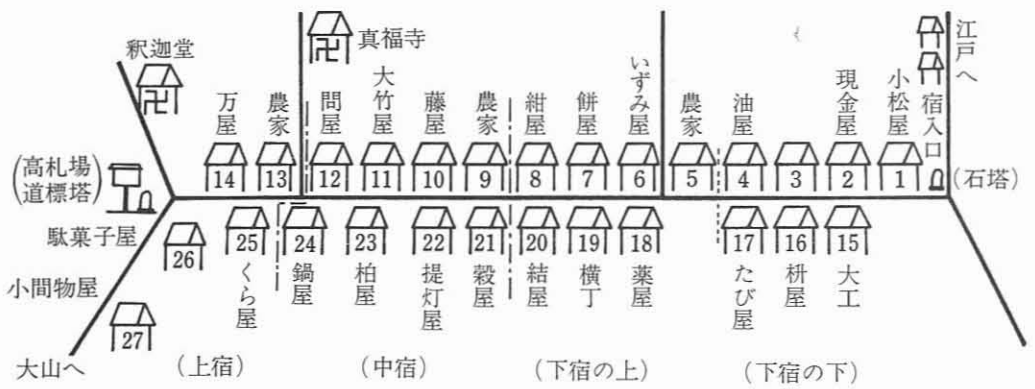

宿の概念図（江戸後期の村絵図より）

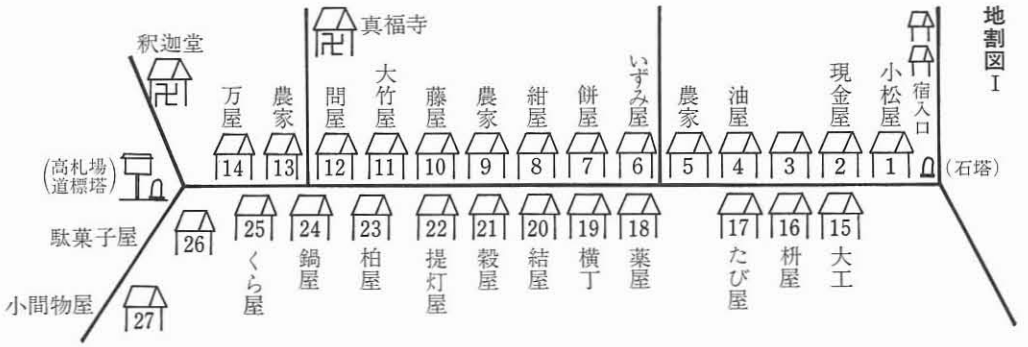
地割図Ⅰ
宿入口
小松屋 1
現金屋 2
油屋 3
農家 5
いずみ屋 6
餅屋 7
紺屋 8
藤屋 10
大竹屋 11
問屋 12
農家 13
万屋 14
真福寺
釈迦堂
(高札場 道標塔)
(石塔)
大工 15
枡屋 16
たび屋 17
薬屋 18
横丁 19
結屋 20
穀屋 21
提灯屋 22
柏屋 23
鍋屋 24
くら屋 25
駄菓子屋
26
小間物屋
27

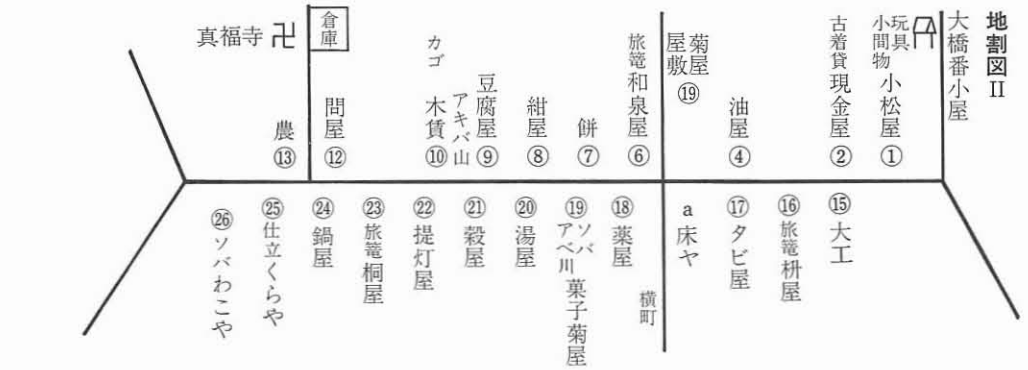
地割図Ⅱ
大橋番小屋
玩具 小間物 小松屋 ①
古着貸 現金屋 ②
油屋 ④
菊屋 屋敷 ⑲
旅篭 和泉屋 ⑥
餅 ⑦
紺屋 ⑧
豆腐屋 ⑨
カゴ アキバ山 木賃 ⑩
問屋 ⑫
農 ⑬
倉庫
真福寺
大工 ⑮
旅篭 枡屋 ⑯
タビ屋 ⑰
a 床ヤ
薬屋 ⑱
ソバ アベ川 菓子菊屋
横町
穀屋 ㉑
湯屋 ⑳
提灯屋 ㉒
旅篭 桐屋 ㉓
鍋屋 ㉔
仕立 くらや ㉕
ソバ わこや ㉖

地割図Ⅲ
松沢 小松屋 ①
小泉 質屋 ②
椿 八百屋 ③
高橋 油屋 ④
徳江 寺子屋 ⑤
小泉 和泉屋 ⑥
高橋 餅屋 ⑦
小泉 紺屋 ⑧
小泉 豆腐屋 ⑨
徳江 旅篭 藤屋 ⑩
小泉 人夫問屋 ⑫
徳江 農家 ⑬
天学教会 先祖の宅 服部
足袋屋 徳江
旅篭 枡屋 徳江
a 床屋 柴原
薬屋 寺島
横丁 駄菓子屋 小泉
湯屋 寺島
穀屋 下山
提灯屋 高橋
空地
旅篭 柏屋 青木
鍋屋 小泉
c 人力屋 石井
箱屋 吉五郎
わんこ屋 徳江
小間物屋 鈴木
26
27

地割図Ⅳ
松沢 小松屋 ①
小泉 現金屋 ②
椿 ヤオマン ③
高橋 油屋 ④
徳江 ゴヘエ ⑤
小泉 いずみ屋 ⑥
高橋 餅屋 ⑦
小泉 紺屋 ⑧
小泉 ナカジク ⑨
徳江 藤屋 ⑩
小泉 問屋 ⑫
徳江 ⑬
枡屋 徳江
たび屋 徳江
b 籠屋 寺島
薬屋 寺島
横丁 小泉
結屋 寺島
穀屋 下山
提灯屋 高橋
空地
柏屋 青木
鍋屋 小泉
c チュウダイク
箱屋・シタテヤ
わこ屋 徳江
トコイチ 高野
d
小間物屋 鈴木
26
27

宿内各戸のイッケと本分家など関係表

	屋　号	姓	イッケ	本分家	組
1	小松屋	松沢	（宿外の関根）	関根の松沢家（屋号ツマ）の分家	下宿
2	現金屋	小泉	⑨	⑥の分家	下宿
3	八百屋(ヤオマン)	椿	（宿外の小黒）	小黒の椿家（屋号シタムラ）の分家	下宿
4	油屋	高橋	⑦	⑦の分家	下宿
5	農家（ゴヘエ）	徳江	⑰	⑰の分家	下宿
6	いずみ屋	小泉	⑨	⑨の分家	下宿
7	餅屋	高橋	高橋イッケ	本家	下宿
8	紺屋	小泉	⑨	⑨の分家	下宿
9	農家(ナカジュク)	小泉	小泉イッケ	本家	中宿
10	藤屋	徳江	（宿外の赤田）	赤田の徳江家（屋号カサ）の分家	中宿
11	大竹屋	（大竹）	――	――	中宿
12	問屋	小泉	（宿外の小黒）	本家	中宿
13	農家(カミジュク)	徳江	（宿外の赤田）	本家	上宿
14	万屋	――	――	――	上宿
15	大工	服部	――	本家	下宿
16	枡屋	徳江	⑰	⑰の分家	下宿
17	たび屋	徳江	徳江イッケ	本家	下宿
18	薬屋	寺島	寺島イッケ	本家	下宿
19	横丁（キクヤ）	小泉	⑨	⑧の分家	下宿
20	結屋	寺島	⑱	⑱の分家	下宿
21	穀屋	下山	（宿外の赤田と関根）	本家	中宿
22	提灯屋	高橋	⑦	⑦の分家	中宿
23	柏屋	青木	（宿外の赤田）	本家	中宿
24	鍋屋	小泉	㉒	――	中宿
25	くら屋・箱屋	―― ・箱屋吉五郎	―― ・⑳	―― ・⑳の分家	上宿
26	駄菓子屋(わこ屋)	徳江	（宿外の赤田）	赤田の徳江家(屋号ツケギヤ)の分家	上宿
27	小間物屋	鈴木	（宿外の赤田）	本家	上宿
a	床ヤ	柴原	――	――	下宿
b	籠屋	寺島	――	⑳の分家	下宿
c	人力屋	石井	――	⑳の分家	中宿
d	トコイチ	高野	――	本家	上宿

註：関根・小黒・赤田は渋沢・柚木と共に荏田村内の谷戸の名称である。

家にはアルファベットをつけた。これにより各戸の動態が知られようが、ここでは、さらに宿場が形成されていく過程を想定するため、宿場を構成した各戸の本家・分家関係を表示した。

これらの図表から推察されるように、大半の家は、宿場内あるいは近くの谷戸集落のジッキの家から分家した家であり、また逆に宿場外に分家をもつ家であることが知られる。しかもそれらの家のあいだには、イッケといわれる血のこい血縁集団がみられる。これからして、当宿場は、外観上は分家という方法によって軒数をふやし、その相互間の絆はイッケという非常に強い結びつきをもって形成されてきたといえる。

また宿内は図に示したように、上宿・中宿・下宿に区分されていた。その組織内の動向は明確に伝承されてはいないものの、「荏田村下宿女講中十二名」や「上宿女講中」などとある庚申塔の銘、正月十四日のセイトの斎場がそれぞれに作られていたことなどからして、当地でいうクミあるいは講中組織が成立していたことが知られる。

以下、宿場を形成してきた各戸の由来を整理しておこう。

①小松屋（松沢家）　有馬から南に向って都筑の丘を越え、早淵川を右手にしながら坂を下ると鍛冶橋である。そのすぐ先にエノキが見えた。それは宿のとっつきに居宅をかまえる小松屋の一角に植わる大樹で、有馬から荏田間の一里をしめす一里榎であった。小松屋の商はよろずやで、横浜開港後の生糸輸出期には、当地での繭の集積業をいとなみ、また精米・味噌・醤油・酒・タバコ・呉服・学用品・農機具・葬祭用具さらには奉納絵馬をあつかっていたという。明治二十七年の大火によって全焼した居宅は、その後、土蔵造りの家屋として建築されたが、近年その建物は解体され、マンションとなっている。

②現金屋（小泉家）　明治の大火の際、当家の土蔵は焼跡に唯一のこった建物である。調査によって、江戸時代から近代にいたる資料が所蔵されていることが判明している。その資料の一つには、明治二十七年十一月一日付の「火之番銭集金」の綴りが知られている。大火後の

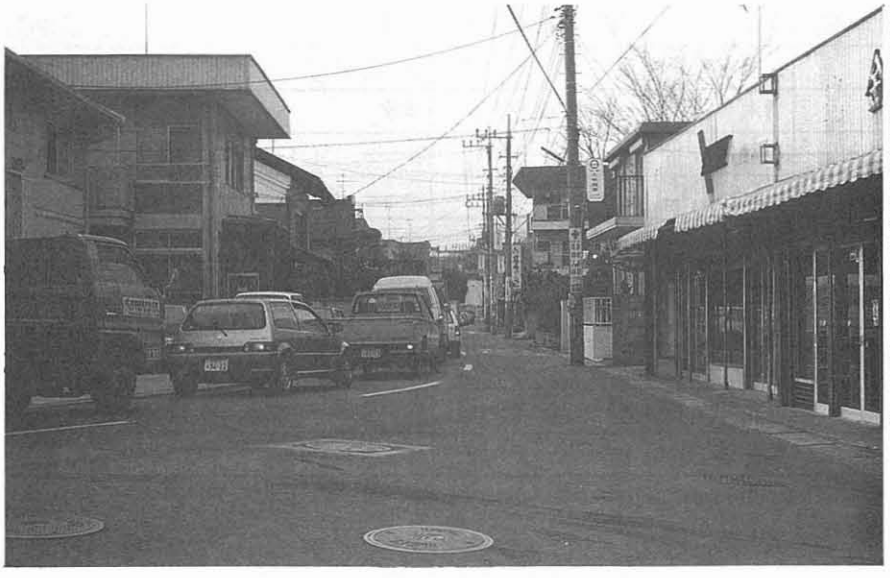

荏田宿の現況（右側は現金屋　左側は足袋屋・62）

最初の冬をむかえ、火の用心に宿場中が取り組んでいたことが推察される。現金屋は明治三十年ごろまで質屋業をするかたわら農業をおこなってきた。その後、古物商をかねた衣類をとりあつかう商となり、大正五年前後に呉服と家具をあつかう商となり、現今の商の前身のかたちができあがった。しかも商店として旧来同様に商いをつづける数すくない一軒で、新道に新しい店をかまえ、よりいっそうの発展をしめしている。

③ヤオマン（椿家）　当家はⅠ図中に建物はえがかれているものの名称の記入はない。Ⅱ図中にはまったく触れられていないが、Ⅲ・Ⅳ図と伝承からして、野菜や乾物類などを商ったヤオマンの屋号をもつ椿家とされよう。当家は正月が近くなると、この界隈で唯一の塩シャケをあつかう店として知られ、店先には数十本のシャケがつりさげられていた。また冠婚葬祭時の仕出し料理もおこなっていたとされている。

④油屋（高橋家）　近在の農家が持ちこんでくるエゴマやナタネの油しめを業としていた。また食用の植物油や、行灯・灯籠の燃料を売っていた。

⑤ゴヘエ（徳江家）　Ⅰ図では農家、Ⅱ図では建物のみ、Ⅲ図では寺子屋とされているが、当家は純農家で百姓以外の職業にたずさわったことはないという。現在、書店を経営している。

⑥いずみ屋（小泉家）　当家は宿では屈指の大地主として知られ、明治初期まで旅籠屋であった。現在、居宅は小字関根にうつり、旅籠跡はマンションとなっている。

⑦餅屋（高橋家）　明治のごく初期まで自家栽培の大豆や小豆などをつかい、安倍川餅やあんころ餅を作り、宿場を通る人びとに売っていた。参勤交代のとある大名の一行が餅を買いもとめ休息したという話も伝わっている。餅屋を廃したのちは農家となり、居宅は宿場から荏田南にうつり、旧居宅地は駐車場となっている。なお高橋姓は、宿場内に三軒知られ、当家はその総本家にあたる家とされている。

⑧紺屋（小泉家）　明治の大火によって紺屋の仕事用具は焼き尽してしまったが、唯一ア

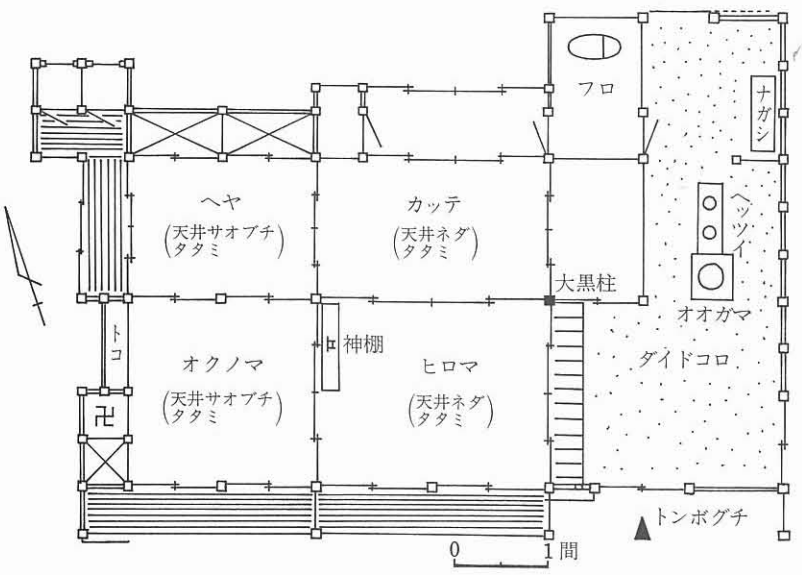

明治二十七年の大火後、新築なった屋号モチヤの母屋平面図
当主高橋徳太郎さんの記憶では明治二十九年ごろに建前をおこなったとされている。（荏田宿・46）

イガメが残されている。かつての屋敷地には、母屋の両脇に五坪ほどの池をもち、裏は広い乾燥場であったという。紺屋の技術習得は、イセキ（跡取り）は町田の紺屋に丁稚として住みこみ修業をしたという。また宿の南側を西から東にむかって流れる川は、布川といわれ、その由来は、当家がこの川で布を水洗していたからだと伝えている。

⑨ナカジュク（小泉家）　当家は農家で大地主に名をつらねた家であった。屋敷入口脇に文久元年（一八六一）の年号をもつ秋葉山の常夜塔が建立されているが、その再発願主小泉傳次郎は、当家の祖先にあたる方である。また宿場内に知られる小泉姓の大半の総本家にあたり、その間には深いイッケ関係が今日にも続いている。なおトウフヤという呼称をもつが、これは明治の大火後、小字関根で豆腐店をはじめたのに由来している。

⑩藤屋（徳江家）　宿場にあった四旅籠の一つである。家屋は新しくなり、かつての資料は一つも残されていないという。

⑪大竹屋（大竹家）　当家はⅠ図中に記録されてはいるものの、ⅡⅢ図中では空白と空地となっている。明治二十九年生の徳江源太郎老の話では、大きな店で、明治三十二年ごろまで菓子などを商っていたと親から伝え聞いたという。店の位置は現在の国道二四六号線の真中となる。なお大竹家の存否に関しては、宿自治会館前方の墓地内に、「施主大竹為五郎」銘の天保六未年（一八三五）八月十五日の墓石や、「茨城縣多賀郡平潟町　施主大竹哉代」銘の明治五年・九年・十一年の没年をもつ三名連名の墓石などがあり、当地に居宅があったことはまちがいない。

⑫問屋（小泉家）　近年までジガラでもって米を精白する商をしていた。

⑬農家（徳江家）　母屋の前庭には霜柱からの害をふせぐためにモミガラやワラが敷きつめられている。かつてのどの農家でも見られた冬の風物詩であったが、今日ではほとんどみることはできなくなった。当家には商の歴史はなく、純農家として生計が立てられてきた。明治

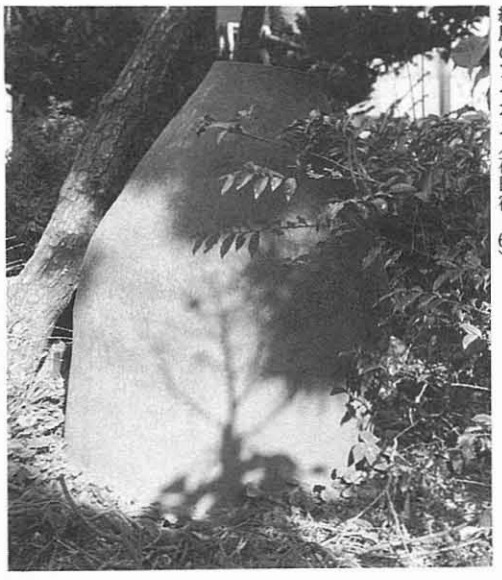

紺屋のアイガメ（荏田宿・63）

大竹屋の墓地（荏田宿共同墓地・62）

の大火の際には、蔵から味噌やモロミをとりだし、屋根や壁などにぬりつけ、飛び火をふせいだという。幸いなことに類焼はまぬがれた。だが大正十二年の関東大震災には被害を受け、母屋等の改築がおこなわれた。なお当家を宿場の旧住人はカミジュクと呼称しているものの、当家側では、その名称を使うこともなく、旧来から呼称や屋号の類はなかったという。イッケ関係は、宿場内にはなく、小字赤田の徳江家（屋号ムカイ）である。

⑭万屋　⑪の大竹屋同様に、宿場からいなくなった商家であるが、いずみ屋と双璧を競った身代であったと伝えられている。また⑬の徳江家によると、徳江家母屋の西南前方にある土蔵は、かつての万屋の一角であったという話が残されている。なお徳江家西側の道は新道であり、万屋のかつての居宅はこの新道の位置にあったと推測されている。

⑮大工（服部家）　宿場の南側の屋並みの東端に位置する家である。江戸末期の棟梁服部半次郎は、力量のある棟梁として知られていたが、子供がなく、川崎から養子をむかえた。この子は長じて天学教の開祖となった服部国光である。国光はその後、当地から元石川（現在・美しが丘）の地に移転する。そのため跡地は、古老のあいだで「天学教の元屋敷」と称されてきた。現在はアパートとなっている。

⑯枡屋（徳江家）　当家は渡辺崋山が天保二年に一夜をすごした旅籠で、宿の四旅籠の一つである。当主の徳江源太郎老は戸籍のうえでは明治二十九年五月二十一日誕生となっているが、当人の話ではその前年の明治二十八年が生誕年であるという。その年は明治二十七年の宿の大火の翌年にあたる。十五歳のときに当地をはなれ東京の大井にうつる。その後、大正十五年に大井町五丁目に、旧来からの屋号の枡に、自分の源をくわえた「枡源」というウナギ屋の暖簾をかかげ今日にいたっている。

枡屋の建物は、明治二十七年の大火によって近隣同様に類焼し、しかも源太郎老たちの転出によって、旧来からの資料は残されていないものと考えられていたが、今回、はからずも通札

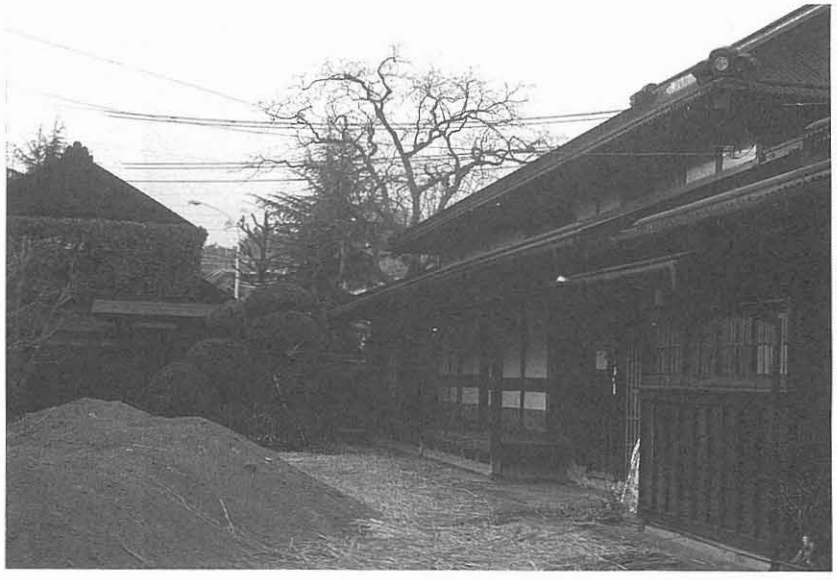

カミジュクと呼称される徳江家（荏田宿・62）

の存在を知るところとなった。それは安政三年（一八五六）、紀州藩から出されたもので、華山の『游相日記』に登場する毘兵衛（喜兵衛）の名前が墨書されているものである。

伝承によれば、この札はモンサツと称され、「紀州御用」の銘のはいった提灯とともにたずさえ、麻布狸穴の御屋敷に出入し、日常の御用聞きにたずさわっていたという。寸法は、十一・二×八・五×二・八センチを計る。

なお源太郎老などの転出後の跡地は、当家の西隣りに位置する本家が管理するところとなり、昭和六十二年七月まで山内郵便局舎が所在した。

⑰たび屋（徳江家）　宿内には何軒かの徳江姓を名のる家がある。それらの本分家関係は数系譜に分けわれるが、そのなかで宿内に分家を出しているのは当徳江家で、⑯の枡屋と⑤のゴヘエの両家が分家にあたり、この三軒のあいだにはイッケとしての強い絆が結ばれている。

たび屋では、タビ・モモヒキ・ハンテン・ハラガケなど、かつての仕事着の類を仕立て販売していたが、タビつまりハダシタビにかわって大正期にはいるとゴム製の仕事タビがすこしずつ普及しはじめ、旧来からのハダシタビに影響がではじめる。この期において当家では転業がおこなわれ、石橋銀行（川崎市中原区）の支店となり、大正十二年の震災まで金融業がおこなわれる。こののち、昭和四年に郵便取扱所となり、昭和九年に三等郵便局となり、昭和二十二年に特定郵便局となる。局舎は昭和六十二年七月まで、当家の東側、かつての枡屋の跡地である荏田町四二七の二番地で山内郵便局としての業務をおこなっていたが、同月より荏田町四二八の十三番地に新築なった新しい局舎へ移転した。

⑱薬屋（寺島家）　薬研をあやつり腹痛・頭痛それに外傷など、それぞれの病に合った薬をつくり販売してきた。そのなかには代々受けつがれた秘薬「あかだま」という丸薬があった。これは腹痛の特効薬として近郷近在に知れわたった薬であったとされている。

この薬屋業は、明治の初期までおこなわれていたといい、その廃業の理由として、製薬規制

枡屋に残る通札（大井町・63）

がきびしくなり、しかも税も高額負担が強いられるようになったことがあげられている。ちなみに、当時の製薬等の監督体制を『神奈川県史料』第一巻でみると、明治十一年九月の職制のなかに、衛生課医務掛がおかれ、「売薬及製薬営業ノ事務ヲ管掌スル事」と記されている。

なお当地の農家では、昭和十年ごろまで、さかんにユキノシタ・ゲンノショウコウ・シャクヤク・センブリ・ハルリヤなどの薬草を栽培してきた。それらはハルリヤゴンサンと渾名された仲買人によって、川和の薬問屋西店（ニシダナ）（中山家）へ運ばれていたという。

⑲横丁（小泉家）　屋号は横丁あるいは菊屋ともいわれ、かつてはソバ・安倍川餅・一文菓子などの食物をあつかっていた店で、ごく最近まで屋号銘を入れた食器が多数のこっていたという。現在は仕舞うた屋である。

⑳結屋（寺島家）　当家の屋号は、Ⅰ図には結屋としるされているが、ⅡⅢ図には湯屋とされている。土地の古老たちは、当家のことをユウヤといっており、ⅡⅢ図の報告者は、その言葉をそのまま漢字の湯屋におきかえたものと考えられる。あきらかな誤りである。現在、美容院を営業している。

㉑穀屋（下山家）　当家は穀類をあつかう商家であったが、明治期の末には下駄などの履物をも商っていた。居宅は大正期に小字赤田へうつり、旧屋敷地には近年、下山マンションが建てられている。

赤田の下山家の屋敷地内には石塔がまつられている。それに関してつぎのような由来が伝えられている。当家がこの赤田の地に移転した当時は、家の前方は深いドブッタで、その田に接するように小さな岬があり、そこには一抱もあるツゲの大樹が植わり、その脇に二つの石塔と力試しの力石と称された石がまつられていた。一つの石塔は倶利迦羅龍王であり、一つは千手観音であった。

倶利迦羅龍王の造立は、深いドブッタに足をとられて沈み、亡くなった人を供養するためで

穀屋の屋敷神倶利迦羅龍王（赤田・63）

倶利迦羅竜王の銘文

（向かって右側面）
寛政十三酉正月廿八日

［　　］

（向かって左側面）
荏田村赤田谷　下山佐兵衛
願主　徳江市郎ェ門

千手観世音菩薩の銘文

（正面）
千手観世音菩薩

（向って右側面）
文久二戌年十月日

（向って左側面）
施主　下山てつ

あったという。また千手観音は、江戸時代末期の当主であった佐右衛門が村の器量のよい柏屋の娘テツを嫁としたが、それを嫉妬した男が蛇に姿をかえ、屋敷内に出はじめた。気味悪くなった当主は、この千手観音を造立してまつったという。

この両石塔には、前頁に示したように年号ならびに願主の名前が刻まれている。後者の千手観音塔には「下山てつ」の名前が刻まれており、伝承とはすこし違うように思われるが、いかがなものであろうか。

㉒提灯屋（高橋家）　往還に面して間口六間、奥行四尺の土間があり、幅二尺の板の間のアガリハナがあり、その奥に提灯のサイクバと呼んでいた六畳ほどの板の間があった。かすかに記憶されている提灯屋の間取りの一部である。当家では提灯作りのかたわら、駄菓子・氷水をあつかい、また柏屋・枡屋などの旅籠が業を廃してからは、行商人をむかえる旅籠ともなった。先々代の米蔵は大正十年ごろにトラックをつかっての運送業を開始し、さらに太平洋戦争後には自家の庭に映画のスクリーンを特設し、月二回ほどの割りで映画や芝居、講談などを興行した。それは昭和二十三年ごろまで続けられたという。現在の居宅は、布川側に構えられている。

㉓柏屋（青木家）　柏屋は旅籠の一つである。Ⅱ図には桐屋と書かれているが、このような名称はなく、あきらかな誤りである。

当家は明治二十七年の大火の類焼からまぬがれたため、その後も営業は農業のかたわらおこなわれていたようであるが、盛期ほどではなかったという。その草屋根の二階家の建物は、大正の始めごろまで残存し、付属の土蔵は今日に残っている。母屋の平面図を記憶をたよりに記述すると、往還に面して格子戸がはめられ、一歩入るとそこは土間で、土間は左右と中央にのび、中央の土間はまっすぐに奥へ通りぬけていた。客筋によっては、駕籠をそのままこの中央の土間までかつぎいれた。部屋は、右側のとっつきは八畳ほどの丁場で、その脇には二階へあ

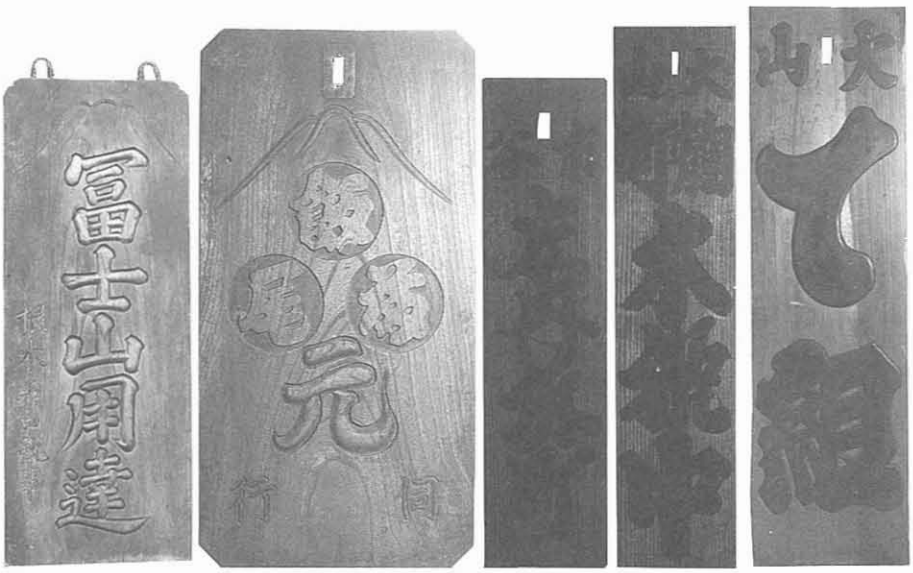

大山と富士の「まねき看板」（柏屋・荏田宿・63）

がる引き出し階段がついていた。丁場の奥には八畳間が続いていた。中央の土間をはさむように左側には八畳の間が二部屋とられ、左手奥に台所が位置していた。中央の土間に面した部屋の前には縁が付き、宿泊客はそこで旅装をといた。書院造の離れ屋もあった。裏庭は土蔵・物置・池・竹藪によって構成されていたという。また裏庭の南端には布川が西から東にむかって流れていた。この川の流れは今日もおなじである。

さて今回、はからずも遺存する土蔵の二階から、大山ならびに富士信仰の講中の人びとによってあつらえられ、当家に宿泊するつど、当家主人の手によって、入口の壁などに掲げられた講中の「まねき看板」が多量に発見された。それらを分類し整理すると下表のようになる。それらは江戸の講中によるもので、その製作年月日からして、夏山の際に作られたこと、それに加え、そのまつりにむかうにあたり、この大山街道を通り、当旅籠に宿泊したことなどを伝えている。年号は、大山関係では文化三年（一八〇六）、富士関係では享和元年（一八〇一）のものが初期のもので、新しいものは文久二年（一八六二）の大山関係のものである。

㉔鍋屋（小泉家）　当家は鍋・釜などを修理する鋳掛屋であった。旧屋敷地は石油給油所となり、現居宅はその南側に所在する。

㉕くら屋（？）　当家は牛馬の鞍を作っていたと伝えられてはいるが、当主の姓名は伝承されていない。くら屋の代の後、別人がはいり木箱などを作る業をはじめ、それよりハコヤと、この家を呼ぶこととなる。その人の名はⅢ図に吉五郎と記録されている。⑳の寺島家の分家である。

㉖駄菓子屋（徳江家）　当家の呼称は多種である。それは商品の内容、あるいは当主の名前など、その時々で、それらを呼称してきたからである。Ⅰ図では駄菓子屋、Ⅱ図ではソバわこや、Ⅲ図ではわんこ屋、Ⅳ図ではわこ屋である。このうちⅢ図の「わんこ屋」という呼称は、古老のあいだでは聞かれなく、「わこ屋」が確かな呼称のようである。

大山と富士の「まねき看板」一覧表（銘は一部省略）

大山関係
大山御神酒　市谷田町　文化三年七月
大山御神酒　市谷田町壹丁目　文化四年六月
大山御神酒　市谷田町四丁目　文化四年七月
大山御神酒講　牛込御細工町　文化十二年七月
御神酒　江戸四ツ谷上四町若者講中　文化十四年七月
大山御神酒　麹町魚講中　文政元年七月
大山總講中　江都講中　文政二年七月
大山御神酒　渋谷宮益町　文政二年七月
大山御神酒　麹町拾壹丁目拾貳丁目　若者中
大山御神酒　拾参丁目四ツ谷簞笥町　講中　文政七年六月
大山　麹外三　文政七年六月
大山　や組　上町組平河組　文政十年七月
大山御神酒　成子町　文政十年七月
大山護摩講　中野大下　弘化三年七月
大山　ふ組　弘化四年七月
永代　小松川講中　嘉永元年七月
大山　て組　安政六年六月
大山　こ組　上高中　文久二年七月
大山　麹町左官講中　（年号ナシ）
大山　麹町木挽中　（年号ナシ）
大山御神酒講中　麹町上町同隼町　（年号ナシ）
大山御神酒　四ツ家町上講中　（年号ナシ）
牛込縁日講中　（年号ナシ）
大山御神酒　渋谷廣尾町　（年号ナシ）
大山御神酒講　戸越　（年号ナシ）
大山御神酒講中　武州豊嶋郡上板ばし　（年号ナシ）
市谷　御神酒　市谷本村町　（年号ナシ）
麹上　御神酒講中　（年号ナシ）
く組　（年号ナシ）
市谷　左内坂町　弘化三年六月

㉗小間物屋（鈴木家）　当家はⅢ図に記録されていないが、旧来から宿の西端に所在する家として位置付けられてきた。かつての当家の老母は、宿内外の娘たちをあつめ針仕事を教えていたという。現在は自転車店である。

以上、Ⅰ図に記録されている家々を略述してきたが、当然ながら時代とともにそれらの家々の軌跡がみられた。またそれらの家以外に新しい家も誕生した。それらの家にアルファベットをつけると、a・b・c・dという四軒の家が知られる。

aは、ⅡとⅢに記録され、その職種は床屋である。おそらく江戸時代末期ないし明治のごく初期に開店した店と考えられる。この床屋から出た火が明治二十七年の大火の元で、その火はいずみ屋へ飛火し、さらに餅屋へ移り他を類焼していった。当地に伝わる鎮火のまじないとされた女の赤い腰巻をうちふる効果もなく、宿の半分が灰となった。それらの家々を番号でしめすと、①②③④⑤⑥⑦⑧⑮⑯⑰⑱⑲⑳の十四軒である。

bは、aの跡地に入った家で、⑳の寺島家の分家にあたり、竹細工を業としていたためカゴヤと称された。

cは、人力屋であった。

dは、床屋でトコイチと呼称され、現在は二代目にあたる。

なおⅠ図中に、真福寺と釈迦堂が描かれている。現在の真福寺は、宿の東側入口から東南約百五十メートルの地にある堂宇を指す名称であるが、かつての真福寺は、この図の示す位置にあり、明治三十七年ごろまで当時の小学校として使用され、その後も村人の集会所として使用されていたが、堂宇が傷みだした。そのため、本尊を現在の真福寺である観音堂にうつし、観音堂を改めて真福寺と称するようになった。真福寺の本来の堂宇は解体され、その跡地には自治会館が建設された。釈迦堂も解体されている。

富士関係

㊙㊙㊙元　同行　享和元年六月
冨同行　北口　代田駒場渋谷他　（年号ナシ）
山真同行　江戸麻布　（年号ナシ）
冨士山用達　根本表口執事　（年号ナシ）
㊣同行　武刕世田ケ谷領　（年号ナシ）
山正廣講中　麻布廣尾先達會田小兵衛　（年号ナシ）
㊣同行　武蔵国東葛飾嶌中　（年号ナシ）
㊙高田　同行　（年号ナシ）
㊙牛込　十七夜　善右衛門同行　（年号ナシ）
㊙赤坂　伊藤菊行　同行　（年号ナシ）
江戸　△吉　同行　柏屋清左衛門　（年号ナシ）

三　石塔と大山灯籠

宿場の江戸方面からの出入口にあたる早淵川の脇には小堂があり、荏田村下宿女講中十二人によって寛政五年癸丑正月吉日に造立された庚申塔と、小さな地蔵がまつられ、願掛けのお礼の品であるワラジが奉納されている。ワラジは旅や遠くにいる者の安否などの願掛けのお礼とされる場合が多かった。

この出入口にもう一つ、東南の方から入ってくる道があった。それは荏田を構成する渋沢や柚木の集落を経由して来る道で、その案内として、渋沢の谷戸入口である早淵川の三叉路の一角に道標が建立されている。この道標の特色は、当地域内の地名を多く記していることである。近在で知られる道標の大半は、大山・登戸、あるいは江戸・川崎と、著名な地名をもっているのに対し、これは荏田宿・茅ケ崎・渋沢など身近かな地名を多く刻みこんでいる点である。施主の鮫島家は今日も渋沢に居宅をかまえている。

角柱塔　寸法二十二・五×八十二・五×十五センチ

（正面）　坂への木れバゆのき　（柚木）
座像　左り志ぶさは加な川　（渋沢・神奈川）

（向かって右側面）　南　ち加さき　（茅ケ崎）

（向かって左側面）　北　川さ起　（川崎）
えだじく　（荏田宿）

（裏面）　東　くわんおん　（観音堂＝現在の真福寺）
大だな　文政九戌年四月吉日　（大棚）
江戸　施主　鮫島喜左ェ門　（江戸）

屋並みに入り、北側の九軒目にあたる小泉家（屋号ナカジュク）の入口脇には、文久元辛酉年八月吉日の年号をもつ、二メートルをこす秋葉山常夜塔がある。この塔の銘は数種類の報告

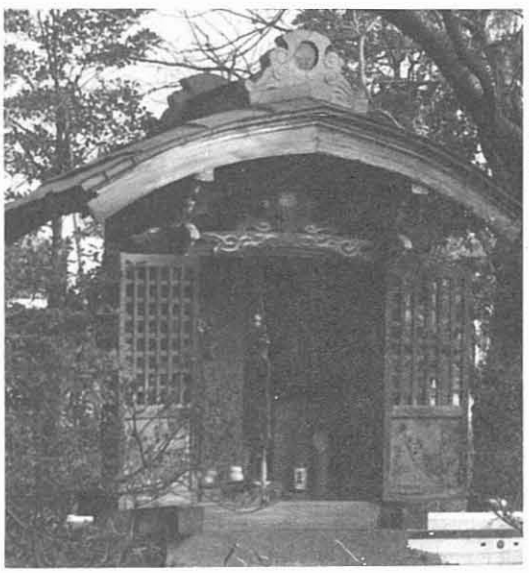
荏田宿東側入口の祠

渋沢谷戸の道標

屋号中宿にたつ秋葉山の常夜塔（荏田宿・63）

秋葉山

常夜塔

中宿

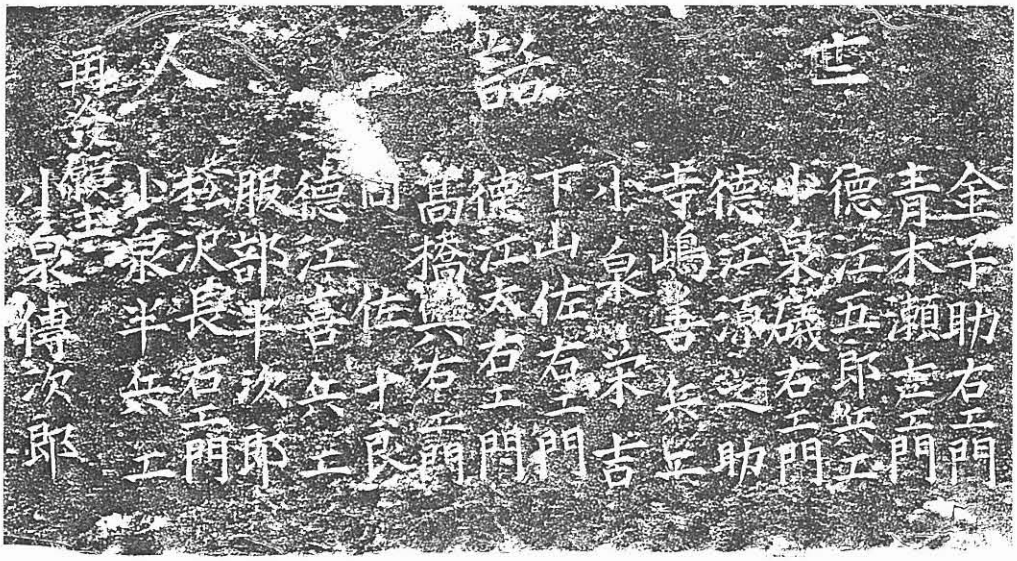

（右）
世話人
再発願主

金子助右ヱ門（関根の名主）
青木瀬左ヱ門（柏屋）
徳江五郎兵ヱ（足袋屋）
小泉磯右ヱ門（和泉屋）
徳江源之助（上宿）
寺嶋善兵ヱ（薬屋）
小泉　栄吉（現金屋）
下山佐右ヱ門（穀屋）
徳江太右ヱ門（藤屋）
高橋與右ヱ門（不詳）
同　佐十良（油屋）
徳江喜兵ヱ（枡屋）
服部半次郎（大工）
松沢長右ヱ門（小松屋）
小泉半兵ヱ（不詳）
小泉傳次郎（中宿）

（左）
諏訪河原村
小黒太郎右ヱ門
神奈川宿
井ノ上□兵ヱ
市ケ尾村
森　亀五郎
同
同　卯之助
高ケ輪町
寄　村田屋粂次郎
小黒谷
横山政五郎
同
高橋　萬蔵
同
椿　□五郎
赤田谷
下山　萬蔵
同
附　徳江四良兵ヱ
同
青木　峯吉
同
石渡定五郎
同
同　惣八

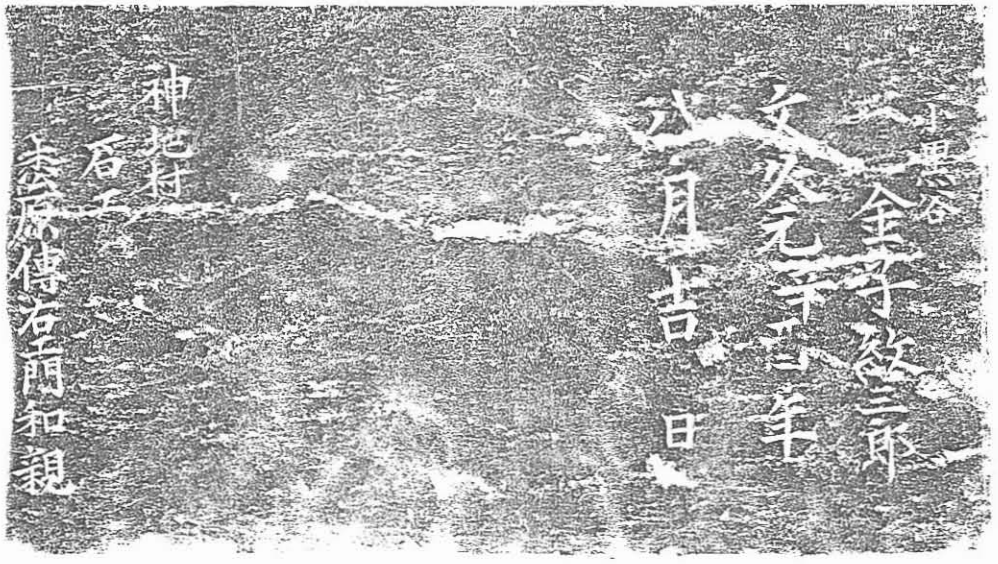

（後）
小黒谷
金子紋三郎
文久元辛酉年
八月吉日

神地村
石工
松原傳右ヱ門和親

書に報告されてはいるが、誤りが多い。拓本を添えて銘を記しておこう。また宿内の人びとの下には判明している屋号ないし呼称を付しておく。

宿の西側出入口は三叉路で、高札場であり、その一角には道標をかねた馬頭観世音塔がまつられていた。この塔は文化十二亥年仲秋の年号をもち、右側面に「ふちう　登戸道」、左側面に「大山道」の道標銘をもつものであった。これにしたがい右手に向かうと、すぐに二叉となり、まっすぐに進むと隣村の石川村に入り、その先は登戸・府中への道となる。またその二叉を左にとると荏田村の小字である赤田への道となった。他方、三叉路を左手にとると、小字小黒の集落を通り、隣村の市ケ尾、つぎの宿の長津田、そして大山へ向かう道となった。現在この石塔は観福寺の境内にまつられている。

この左手にとった小黒谷戸の集落には、地神講中によって造立なった地神塔がまつられていた（旧番地荏田町一三五七）。それは前述の馬頭観世音塔同様に道標銘をもつもので、塔身の左側面に「左り　大山道」（文久三亥年二月吉日）の銘をもち、大山への道を案内していた。現在、この石塔は、東急田園都市線江田駅の西方に位置する大入公園の一角にうつされ、まつられている。

この地神塔の場所に、大山の夏山といわれた七月二十五日から向こう一か月間、大山灯籠が立てられた。小黒谷戸の上・中・下の三講中それぞれによって準備されたもので、灯籠の寸法は高さはほぼ六尺とされ、杉材の角柱のうえに合掌屋根をもつ四角な灯籠をのせ、和紙の火袋の、正面には「大山阿夫利神社」、両脇左右には「大天狗」「小天狗」と墨書したものであった。毎夜の当番は、地神講の宿同様に順番にあたり、油皿にナタネの油をそそぎ、灯芯をひたしてともし、大山登拝の人びとの明かりとした。一回の油量で五〜六時間は燃えたという。一か月の行事がおわると、講中のしかるべき家で灯籠を保管した。上講中の十二軒では、横山家（屋号ムコウヤマ）が、その役を負っていた。このような献灯の習慣は、昭和五年ごろを最後とし、復活することなく今日にいたっている。

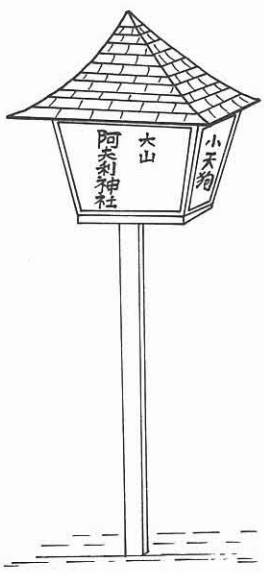

夏山の大山灯籠

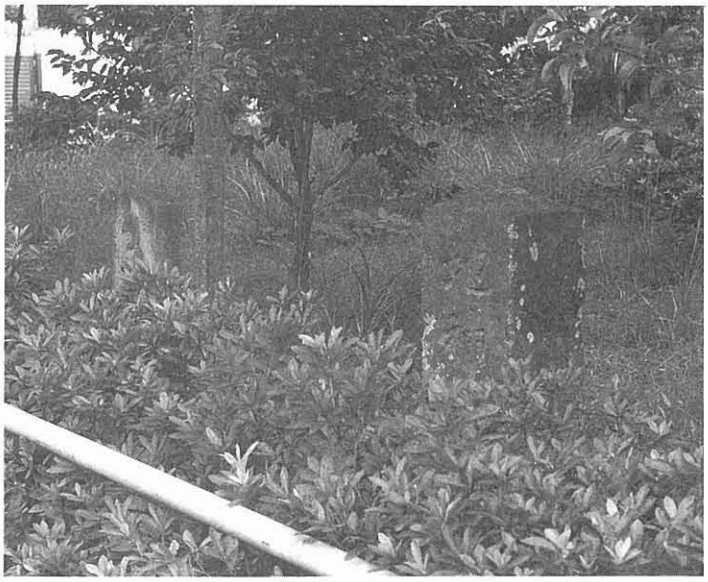
「左り　大山道」の銘をもつ小黒谷戸の地神塔（大入公園・63）

四、アユカツギ

初鰹のあと、江戸の人びとの食指をうごかしたのはアユである。多摩川をはじめ相模川など関東の河川から水揚げされたアユは、鰹同様に新鮮なうちに江戸日本橋の市場へ運ばれた。

大正期ごろまで、相模川の各地でとれたアユは、大山街道をアユカツギによって北上し市場へ運ばれた。その道中に位置する荏田宿は、相模の厚木方面から五里、当宿から日本橋まで七里という里程関係から、アユの引継場となっていた。

出発地は厚木の中依知界隈で、川からあげられたアユは、夕方にしかるべき世話役の家にあつめられ、舟形のアユカゴに持参者の名前と尾数を書いたツケギとともに一列に並べてつめられる。アユカゴは小さいアユなら二十尾、大きなものなら十二尾はいる大きさであった。これを一カゴ二十本ダテとか一カゴ十二本ダテと称した。このカゴ十枚を単位に縄でしばり、その束をさらに三束まとめて、しっかりと箱形にしばりあげ、これをテンビンの前後につるした。

アユカツギはカルコともいわれ、地域全体から認められた人で、その賃金などは、水神講の席で決める慣例となっていたようである。当荏田宿で知られている人は座間の人であったとされている。アユカツギは、翌朝八時の市場のせりに間に合うように出発した。里程を単純計算すると十二里であり、並の足では十二時間を要することとなる。衣服は、印半纏に縄の三尺帯をしめ、半モモヒキにワラジばきの姿であった。道中は「エッサ　ホイホイ」と掛け声をかけながら走り、途中の鶴間で一休みをし、荏田の引継場が近くなると、合い図に唄をうたったり、「アイヤー　アイヤー」（鮎屋）と掛け声をかけ、足の運びをいっそう速めたという。荏田の引継場は小黒谷戸の徳江家（屋号オキ）であった。

相模川から荏田までアユをかついできたアユカツギは、ここで荏田の若衆と交替する。時刻は早朝である。荏田でアユカツギをした人は、明治期では宿の餅屋の友次郎さん（高橋家・屋号モチヤ）、明治末から大正期では小黒谷戸の川端の金ちゃん（井上家・屋号カワバタ）や向

相模川（厚木・63）

山の啓ちゃん（横山家・屋号ムコウヤマ）などであった。また村人は、このアユカツギの声を聞き、「アイヤが通るからじきに夜があける」と初夏の朝の時計がわりにしたという。かつての農村の朝は早かった。下肥汲みの出発も、朝の三時、四時であった。

引継者は、途中交替することなく有馬・馬絹と都筑の丘陵を通り、ネモジリ坂をくだり、溝口から二子にはいり多摩川を渡船し、用賀の萬年屋で一休みし、ワラジをしばりなおした。三軒茶屋から渋谷に出て青山通りにはいると、江戸に入るので手拭で汗をしぼり身なりをなおした。日本橋の河岸まで運ばれた相模のアユは、高級料理屋へ卸され珍重されたという。

第二節　旅館と行商人

一　山田屋旅館

中原街道沿いではさしたる宿場は、当地では存在しなかったものの、山田に山田屋旅館という宿があった。当館は男全家（屋号シンタク）によって経営されてきたもので、その創業は大正中期とされてはいるものの、この界隈唯一の宿であったため、広い範囲に知られていたようである。とくに客層は行商人によって占められていたと伝えられている。そのためか、当館にのこる「宿泊人名薄」（以下、宿帳という）は、かつての行商人の動向を語るに十分な内容をもっており興味深いものである。それに触れる前に当山田屋旅館の概要を述べておきたい。

山田屋旅館の所在地は、横浜市港北区東山田町八三二番地で、横浜市に編入する昭和十四年以前は都筑郡中川村山田であった。道をはさんだ北側の傾斜面上には不動堂が建っており、当館をめざす旅人には、大きな目標となっていた。

旅館としての営業は、現当主男全正二氏（大正二年生）の父親喜一氏の代で、大正十年ごろとされているが、それ以前において、現在でいう民宿のような業をしていたようである。現在

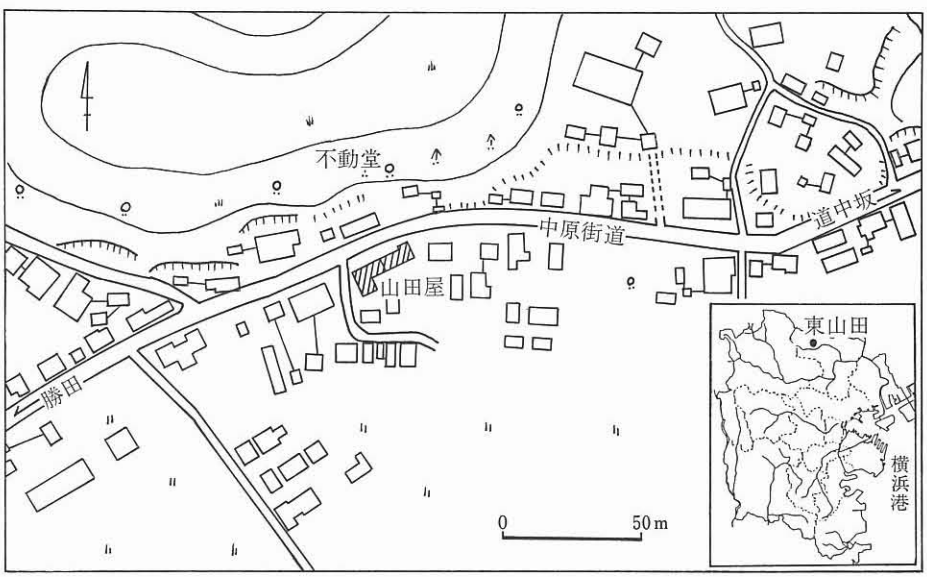

山田屋旅館の位置図（東山田）

当家にのこる宿帳は、大正十五年のものと、昭和八年の二冊が知られている。建物の規模は二階屋で、一階は家人の居住空間と台所・浴室・便所で、二階を客室としてきた。その二階は、盛期においては二十人はゆうに宿泊可能で、十二畳間一部屋・八畳間四部屋・三畳間一部屋で構成されていたが、昭和二十年代に八畳間三部屋が解体された。

客層は、その大半は行商人であったため、職業柄、商売をおえた夕方に突然に投宿する場合が多かった。そのなかで静岡の蚊帳商だけは宿泊日を予約してきたと記憶されている。行商人以外の客は、渡世人や俳優、ときにはトルコや中国などの外国からのお客もあった。

宿泊料金は帰り払い（後払い）の方法がとられていた。客の大半は顔なじみのため、宿賃のふみたおしの心配はなかったが、かりに料金が払えない人が投宿者のなかにでた場合は、なるたけ早く出立してもらうことを信条としてきたという。行商人のなかにも、ときとして宿賃に困り、商の品物を代金としておいていく場合もあったという。宿泊料金は、大正から昭和十年ごろにかけては一泊三食付で七十銭から二円であった。宿側では団体でないかぎり、日頃の客数から一日のだいたいの泊り客数を計算し、夕食と風呂の準備をしていた。食事の副食物は、おもに当館の東側数軒隣りで食料品などを商っていたカゴヤ（現在「飯田屋」）から購入していたが、季節によっては当館の畑で栽培した野菜類や、行商人がもたらした魚類、また当館の副業であった豆腐づくりによって作られた豆腐類が調理されて出された。一泊三食付とされていたうちの一食である昼食は、アルミの弁当箱を使って弁当が準備された。

またこれらの食事に対して、行商人によっては、米やトウモロコシの団子を持参し、素泊りとして宿に入る人もいた。トウモロコシの団子の場合は、部屋の手焙りの火で焼き、茶をすすりながらの食事であったという。そしてそれらの食料を食べ尽したのち、宿の食事を頼んでいたとされている。

風呂は、二つの据風呂がおかれていた。草津方面から来る客がときとして湯の花をみやげと

山田屋旅館の現況（東山田・62）

して持ってきてくれたり、直接それを取り寄せたりして、湯に入れた。このような日には宿泊客以外に、近隣の人びとにも声をかけ、ともに湯に入ったという。寝巻は宿で準備していた。寒い季節にはコタツヤグラが部屋におかれた。

起床時刻は各人まちまちで、たのまれないかぎり、宿側からおこすことはなかった。早起きの客の一人は、イタチをつかまえるために、前日罠を仕掛けた毛皮取りの人で、昭和八年の宿帳にその名を知ることができる。

旅館経営は、横浜市に編入する以前は、都筑郡役所が所在した川和の都田警察署の管轄下におかれていた。旅館では客があると、宿帳に名前・住所・職業・年齢などを記帳させ、それを旅館側は別の宿帳に整理しなおした。つまり二冊の宿帳が作られた。そして投宿者がある都度、その宿帳をもって中川駐在所に報告しなければならなかった。それは人の動向を把握するためであった。新客の場合には、すぐに報告に出向いたが、顔なじみの客の宿泊がつづく場合などは、数日単位に報告にいったという。大正十五年の宿帳の欄外のところどころに、それをうかがえる「臨検」という文字と、井上・菊地という担当官の認印を見ることができる。

また昭和八年の宿帳には「都田警察署管内　都筑三業組合宿屋部」と印刷されていることから、業界の組織が結成されていたことが知られる。その世話役は川和の川和館の主人があたっていた。そこから各館へ通知や指図が出されていたが、加入は任意ではあったものの、太平洋戦争中の物資統制の際には十分な品物が入らなくなり、品物をまわしてもらう目的でこの組織に加入した旅館もあった。なお当館が親しくしていた同業者は、当館の東方に位置した高田の藤田屋、西南方に所在した川和の川和館で、前者との距離は直線距離で二キロ、後者は同距離で八キロを計る。しかも行商人は、これらの旅館を拠点として順番に泊まりながら商をしていったという。戦後は、旅館のランク付がおこなわれ、その作業のなかで、当組織は、熱海などの旅館と同格のA級に属した。これはまったくの計算違いであり、宿泊者数に比して税金が高額

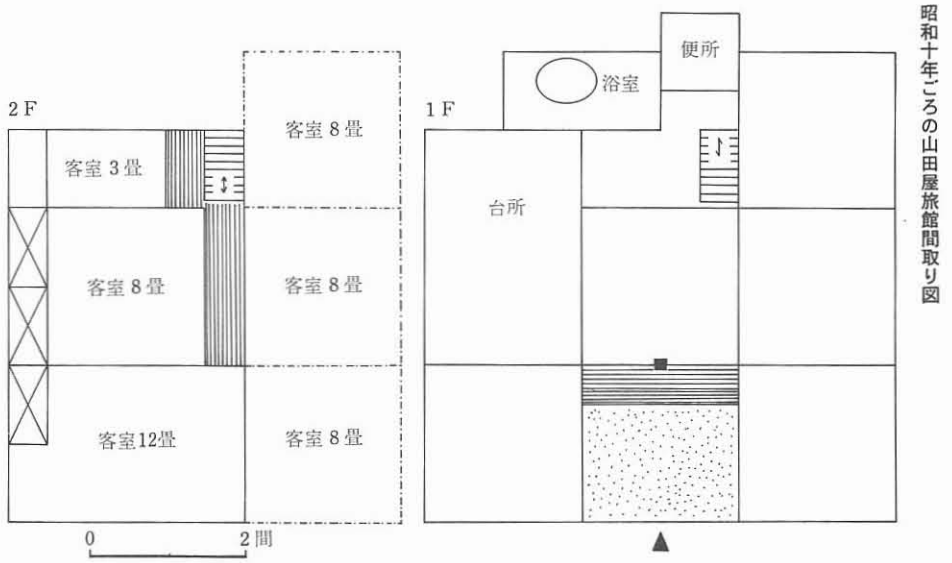

昭和十年ごろの山田屋旅館間取り図

となり、経営不能におちいり、ついには廃業に追いこまれる旅館がではじめることとなった。そのような流れのなかで当館も、昭和二十四年ごろに廃館し、下宿屋へと様子をかえた。これ以来、行商人たちは宿を失ない、街道筋の民家に特に願い宿をとるようになった。また土地の娘を嫁にとり、定住し、当地で代理販売店を開始する例もみられだした。

二　大正十五年の宿帳

このように旅館業をおこなってきた山田屋旅館には、すでに触れたように二冊の宿帳がのこされている。ここでは大正十五年の宿帳をとりあげ、その記載内容からくみとれる行商人の動向を整理し、さらには行商人と地元の人びとのかかわりを求めてみたい。

大正十五年の宿帳の表紙には、「大正拾五年　宿泊人名薄　神奈川縣都筑郡中川村山田　営業人　男全喜一」とあり、内表紙には、「此帳簿附込期間　自大正拾五年一月廿七日　至大正拾六年一月廿六日　紙数壹百枚　男全喜一　都田警察署[公印]」とある。

この表題からして、この宿帳には、大正十五年の正月から昭和二年の正月までの一年間の記録が、かつては順次綴られていたものと思われるが、今日知るところでは、じつに残念なことに、綴りの乱れや落丁などの問題が存在する。まずそれらをあげると、この帳の一頁目は、四月十九日からはじまり、本来、一頁目になければならない大正十五年一月二十七日の記録は、じつに最後から二枚目の位置にある。あきらかに、ある時点で、この宿帳はばらされ、綴りなおされる際に、このような不手際が生じたものと考えられる。また綴りの途中において年不詳の六月と七月のものが混入し、逆に大正十五年の二月の上旬と中旬、三月のすべて、四月の上旬と中旬、つまり約七十日分の記録が欠落している。このような欠点をもつ資料ではあるが、当地にのこる唯一のものであり、貴重である。これらの問題点に留意していただき、この資料から行商人の動向をみていただきたい。

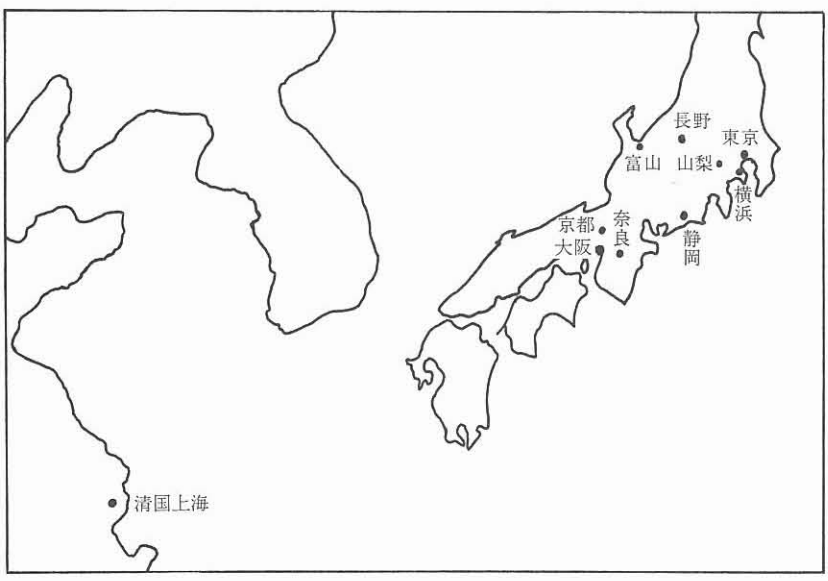

宿帳にみられる宿泊人の主な居住地

大正拾五年

宿泊人名簿

神奈川県都筑郡中川村山田

営業人　男全喜一

印

此帳簿附込期間

自大正拾五年一月廿七日

至大正拾六年一月廿六日

紙数壹百枚　男全喜一

都田警察署 公印

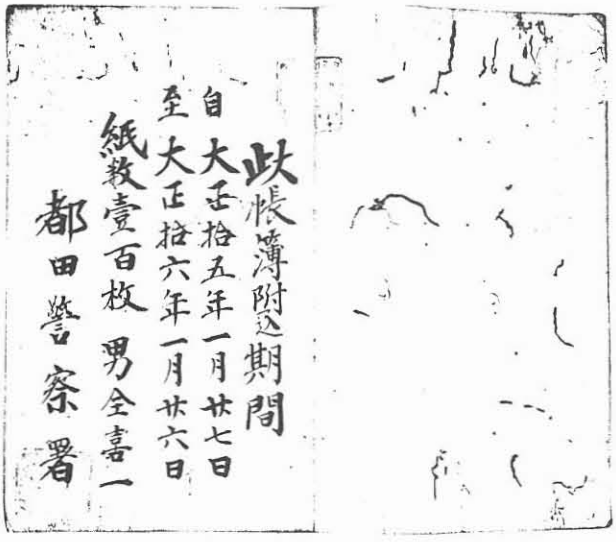

宿帳表紙（男全正二家・東山田・51）

到着 月日	時	出発 月日	時	行先	族籍又ハ国籍	居住所	職業	年齢	氏名
十九日	午後五時	二十日	午前十時	帰宅		明穂村	太物商	三四	小林金重
〃	〃	〃	〃	同		〃	〃	二八	同袋吉
十九日	午後五時	二十日	午前十時	帰宅		北佐久郡北大井村四谷	太物商	三六	小林直重
〃	〃	〃	〃	同		〃	〃	三八	飯野浜平
二十一日	午後五時	二十二日	午前七時	帰宅		北佐久郡北大井村四谷	農	二〇	諸山義徳
二十一日	午後五時	二十二日	午前十時	近在		北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
二十二日	午後五時	二十三日	午前十時	〃		同	糸ヤ		右同人
二十二日	午後五時	二十三日	午前八時	帰宅		碑谷一三二〇	鍋ヤ	二六	日戸民三
二十三日	午後七時	二十四日	午前十時	近在		北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎

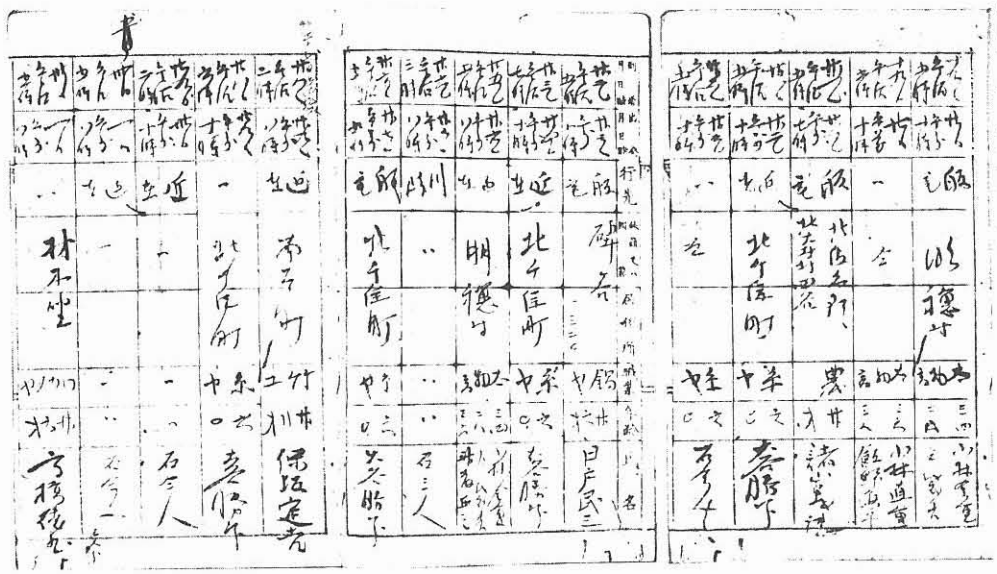

宿帳一・二・三頁（男全正二家・東山田・51）

二十五日 午後五時	二十六日 午前八時	近在	明穂村	太物商　三四　小林金重 二八　同　袋吉 三六　斉藤正三
二十六日 午後三時	二十七日 午前八時	川崎	〃	〃　右三人
二十六日 午後五時	二十七日 午前九時	帰宅	北千住町	糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
二十七日臨検（井上）				
二十八日 午後二時	二十九日 午前八時	近在	南太(田)町	竹工　二八　保坂定吉
二十八日 午後六時	二十九日 午前十時	〃	北千住町	糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
二十九日 午後二時	三十日 午前十時	近在	〃	〃　〃　右同人
三十日 午後五時	一日 午前八時	近在	〃	〃　〃　右同人
三十日 午後五時	一日 午前八時	〃	材木座	ワカメ　二六　高橋徳蔵 ヤ

このページ以降の図表は、行商人などの投宿月日を整理し、図表化したものである。

	氏　名	泊数 宿日
a	大谷勝次郎	68

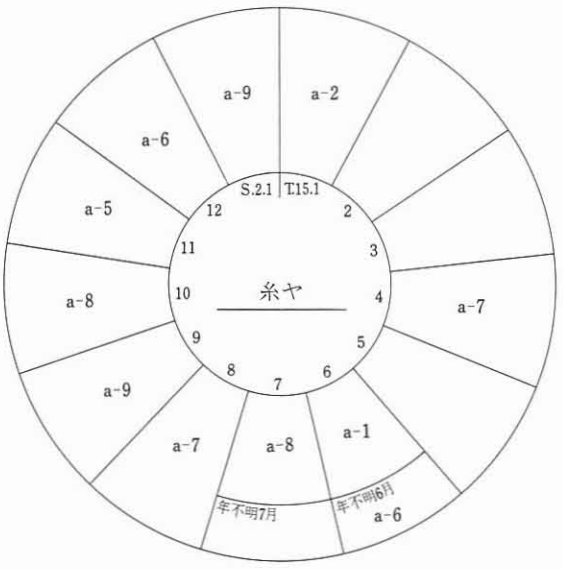

三十日	一日	近在	明穂村	太物商	三四	小林金重
午後五時	午前八時				三四	同　直重
					三六	斉藤正三
五月二日	三日		静岡縣磐田郡二俣町西一〇二五	活動ヤ	三三	大岩作次郎
午後四時	滞在				三八	大岩ハル 外二人
二日	三日	近在	市外池袋三五九	蚊張ヤ	五〇	秋山仁作
午後五時	午前八時					
四日	五日		二俣町	活動ヤ	三三	大岩作次郎
午後六時	午前滞在				三八	外三人
四日	五日	近在	明穂村	太物商	三四	小林金重
午後六時	午前八時				三四	同　直重
					三六	斉藤正三
四日	五日	在	二俣町	活動ヤ	三二	大岩作次郎
午後五時	滞					外三人
五日	六日	近在	〃	〃	〃	右四人
午後二時	午前十時					
六日	七日	〃		〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					

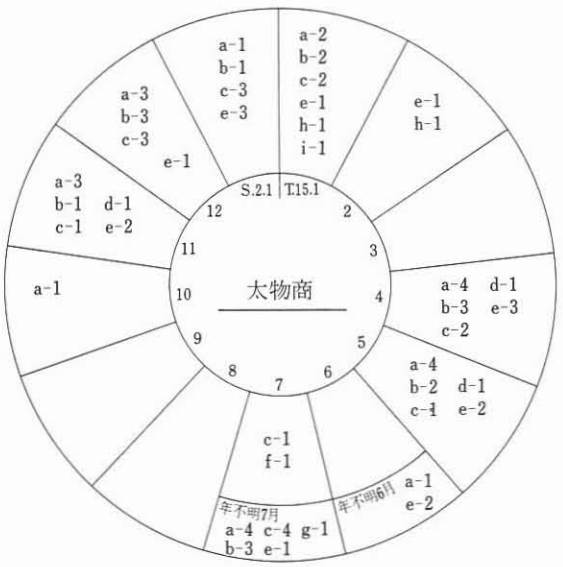

	氏　名	宿泊日数
a	小林　金重	23
b	小林　袋吉	15
c	小林　直重	17
d	飯野　浜平	3
e	斉藤　正三	16
f	村松　忠勝	1
g	小林　豊吉	1
h	村松由太郎	2
i	小林　豊一	1

七日　八日　帰宅　静岡県二俣町　活動ヤ　三二　大岩作次郎
午後二時　午前十前　外三人

八日　九日　近在　大阪市住吉通り北田辺町一七五　社員　三一　長町義次
午後六時　午前八時　日本電力會社

九日　十日　近在　明穂村　太物商　三四　小林金重
午後六時　午前九時　三六　斎藤正三

十日　十一日　帰宅　鎌倉材木座　ワカメ　六〇　高橋太吉
午後五時　午前八時　ヤ

十日　十一日　近在　大阪市北田辺町一七〇　社員　三一　長町義次
午後三時　午前八時

十日　十一日　近在　府中町　日本電力社員　社員　三二　多田左一
午後三時　午前八時
十一日臨検（井上）

十二日　十三日　〃　明穂村　太物商　三二　小林金重
午後五時　午前八時　二六　小林袋吉

十三日　十四日　川崎　〃　〃　〃　右同人
午後五時　午前八時

	氏　名	泊数日
a	宗一	1
b	中野　九一	3
c	土居　嵩	3

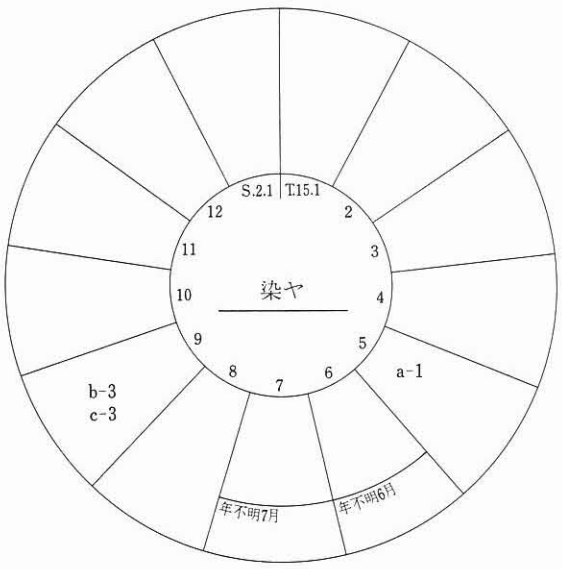

十三日	十四日	近在	川崎市宮前町一八	染ヤ	〃	宗一
午後六時	午前七時					
十三日	十四日	近在	府下南品川町權現堂一三三	吉村電気工場	二二	藤枝隆太郎
午後九時	午前八時					
十四日	十五日	〃	北田辺町一七五	社員	三一	長町義次
午後六時	午前十時					
十七日	十八日	近在	富山市柳町	薬ヤ	五〇	高橋(柳か)甚四郎
午後六時	午前十時					
十八日	十九日	近在	府下南多摩郡町田町十三	農具商	二五	志村宗正
午後五時	午前八時					
十八日	十九日	〃	富山市柳町	薬ヤ	五〇	高橋(柳か)甚四郎
午後五時	午前八時					
十八日	十九日	近在	奈良縣高市郡船倉村字市ケ尾一三〇	薬ヤ	二四	竜田政太郎
午後三時	午前八時				一九	同　幸次郎
十八日	十九日	近在	同高市郡船倉村松山一九〇	薬ヤ	三五	西井甚蔵
午後三時	午前八時				三一	〃　栄次郎

	氏　名	宿泊日数
a	永山　利秋	4

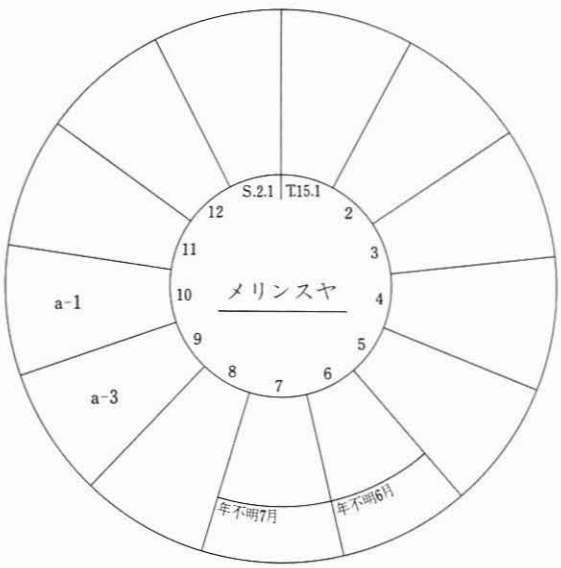

十九日 午後五時	二十日 午前八時	〃	〃	〃	〃	〃	右四人
十九日 午後六時	二十日 午前七時	近在	品川青物横町	武蔵屋内	行商	十七	村上今市
						十六	酒本甚作
二十日 午後六時	二一日 午前八時	帰宅	蒲田町北蒲田一四二		仁寿生命社	五〇	宮川甚太郎
二十日 午後五時	二十一日 午前八時	石川	富山市柳町		薬ヤ	五〇	高柳甚四郎
二十日 午後五時	二十一日 午前八時	近在	大坂市北田辺町一七五		社員	三二	長町義次
二十日 午後五時	二十一日 午前八時	近在	明穂村		太物商	三八	飯野浜平
二十二日 午後五時	二十三日 午前八時	近在	蒲田町北蒲田一四二		仁寿生命	五〇	宮川甚太郎
二十二日 午後五時	二十三日 午前七時	帰宅	浅草区光目町一ノ二		ポンプヤ	三八	中野知四郎
						三八	石川米吉

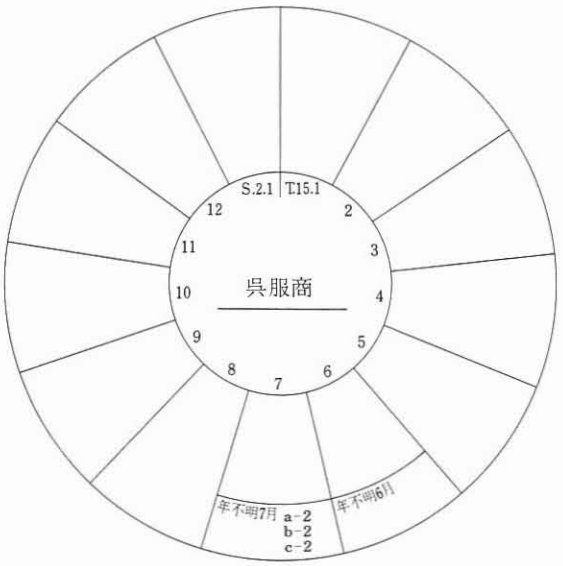

	氏名	宿泊日数
a	河辺 達蔵	2
b	深野七一郎	2
c	立川 平二	2

二十六日 午後五時	二十七日 午前八時	近在	浅草区光目町一ノ二	〃	三八	石川米吉
二十六日 午後五時	二十七日 午前八時	帰宅	府下平塚町小山一〇五	鋸ヤ	四二	矢ヶ崎嘉吉
二十七日 午後五時	二十八日 午前八時	近在	北田辺町一七五	社員	三二	長町義次
二十八日 二十八日 午後五時	井上 二十九日 午前八時	帰宅	府下大井町權現台三七二四	蚊帳商	五〇	深澤伊三郎
二十八日 午後六時	二十九日 午前九時	帰宅	南品川權現台一三三	吉村 電球	二二	藤枝隆太郎
三十一日 午後五時	一日 午前八時	近在	大井町	蚊帳商	五〇	深澤伊三郎
六月一日 午後五時	二日 午前八時	帰宅	同	〃	〃	右同人
一日 午後四時	二日 午前八時	近在	橘樹郡鶴見町市場四十二	洋傘商	五〇	岸　清吉

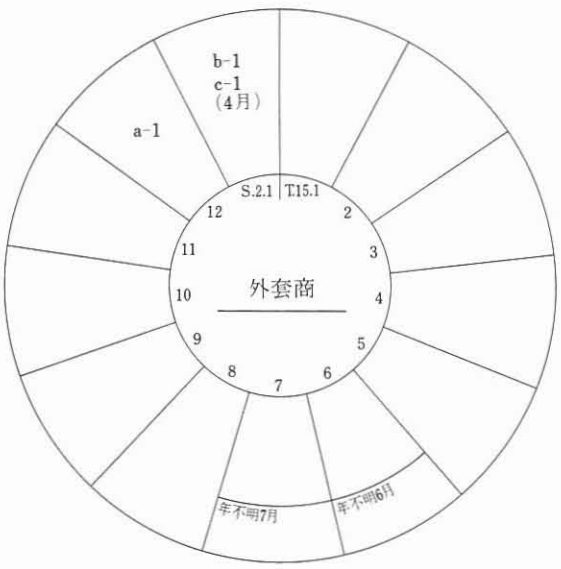

	氏　名	宿泊日数
a	鶴田　文三	1
b	藤巻　留吉	1
c	古屋　七一	1

三日	四日	近在	富山市小泉町四三七	薬ヤ	二七	茂住正春
午後五時	午前八時					
三日	四日	近在	東京神田区蠟塚町	菓子形商	三〇	渡辺松太郎
午後五時	午前八時					
三日	四日	府中	北田辺町一七五	社員	三二	長町義次
午後二時	午前六時					
四日	五日	近在	小泉町	薬ヤ	二七	茂住正春
午後六時	午後八時					
六日	七日	近在	浅草区光目町	ポンプヤ	三八	石川米吉
午後五時	午前七時					
七日	八日	近在	北田辺町	社員	三二	長町義次
午後五時	午前八時					
七日	八日	近在	鶴間村	鋳掛商	六一	関口音吉
午後六時	午前九時					
九日	十日	川和	君津郡馬来田村直里	萬年筆商	三三	佐藤元太郎
午後五時	午前八時					

	氏　名	宿泊日数
a	石黒　兼吉	1
b	小野　文治	1

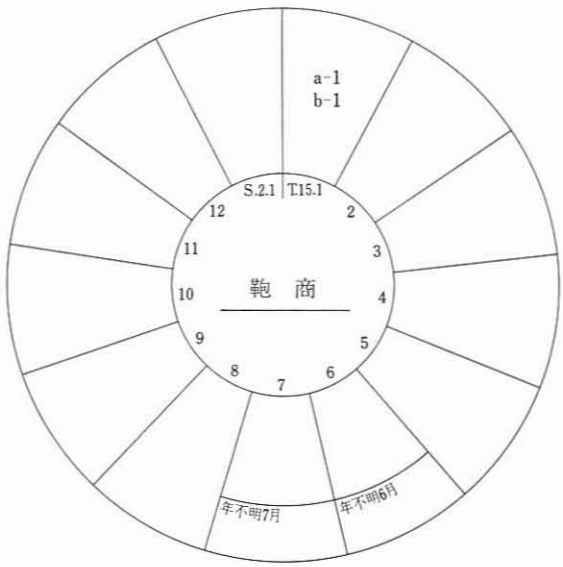

九日	十日	帰宅	鶴見町豊岡七弐九	社員	二五	川中大吉
午後三時	午前八時					
				社員	三二	山本達夫
十日	十一日	近在	北田辺町	社員	三二	長町義次
午後五時	午前四時					
十一日	十二日	近在	神奈川町青木九八二	社員	二〇	福田　茂
午後五時	午前八時					
十一日	十二日	二子	北田辺町	社員	三二	長町義次
午後五時	午前八時					
十一日	十二日	近在	光目町一ノ一	ポンプ	三八	中野知四郎
午後六時	午前八時			ヤ	三八	石川米吉
十二日	十三日	近在	神奈川町青木九八二	社員	二〇	福田　茂
午後五時	午前八時					
	十二日臨検 (井上)					
十四日	十五日	近在	北田辺町	社員	三二	長町義次
午後五時	午前八時					
十四日	十五日	近在	神奈川町青木九八二	社員	二〇	福田　茂
午後五時	午前八時					

	氏　名	宿泊日数
a	岸　清吉	4

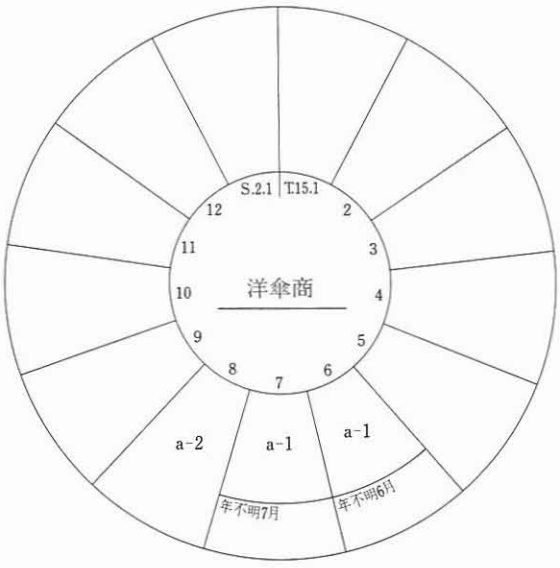

十五日	十六日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前八時					
十六日	十七日	近在	北田辺町	社員	三二	長町義次
午後五時	午前八時					外一人
十六日	十七日	〃	神奈川町青木九八二番	〃	二〇	福田　茂
午後五時	午前八時					
十七日	十八日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					
十八日	十九日	近在	青木町	社員	二〇	福田　茂
午後二時	午前八時					
十九日	二十日	近在	〃	〃	〃	右同人
午後二時	午前八時					
十九日	二十日	二子	富山市稲荷町一ノ八五	薬ヤ	四三	東　甚一郎
午後六時	午前八時					
二十一日	二十二日	近在	平塚町小山一〇五	鋸ヤ	四二	矢ケ崎嘉吉
午後六時	午前八時					

	氏　名	宿泊日数
a	小泉菊次郎	3
b	古見　啓	1

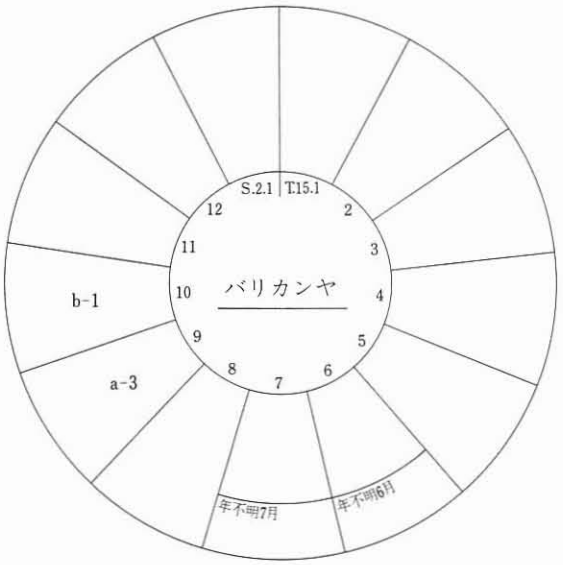

二十三日　二十四日　近在　青木町　社員　二〇　福田　茂
午後五時　午前八時

二十四日　二十五日　近在　〃　〃　〃　右人
午後五時　午前八時

二十五日　二十六日　〃　青木町　〃　〃　右同人
午後六時　午前八時

二十六日　二十七日　帰宅　保土ケ(谷)町下岩間　炭商　五五　田沢友吉
午後五時　午前八時　同　元町　七一　五十嵐金太郎

二十六日　二十七日　近在　青木町　社員　二〇　福田　茂
午後二時　午前十時

二十六日　二十七日　近在　高市郡白橿村南妙法寺　薬ヤ　二〇　坂本由太郎
午後二時　午前八時

二十六日　(井上)

二十七日　二十八日　近在　高市郡南妙法寺　薬業　四八　川西栄太郎
午後五時　午前八時　二〇　坂本由太郎

二十七日　二十八日　近在　富山市柳町　薬ヤ　五十　高柳甚四郎
午後二時　午前八時

	氏　名	宿泊日数
a	大津　金重	1
b	加藤　留吉	2

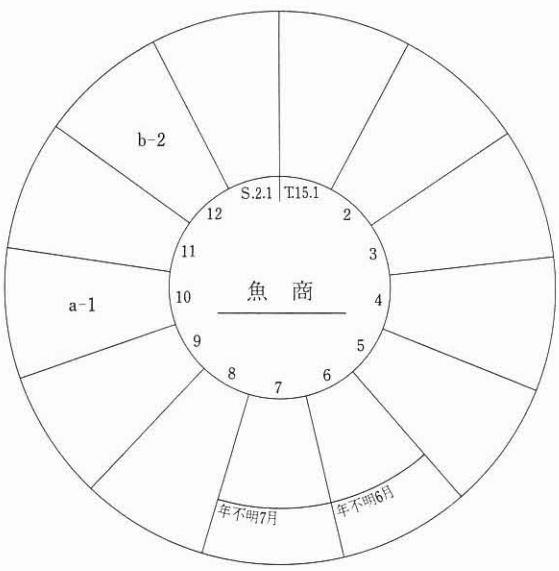

二十七日	二十八日	同	青木町	社員	二〇	福田　茂
午後五時	午前八時					
二十八日	二十九日	近在	青木町	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					
二十八日	二十九日	〃	南妙法寺	薬ヤ	四八	川西榮太郎
午後五時	午前八時				二〇	坂本由太郎
二十九日	三十日	〃	〃	〃	〃	右両人
午後五時	午前八時					
七月一日	二日	帰宅	浅草区光目町	ポンプ	三八	中野知四郎
午後五時	午前八時			ヤ	三八	石川米吉
一日	二日	近在	青木町	社員	二〇	福田　茂
午後五時	午前八時					
二日	三日	〃	〃	〃	同	右同人
午後五時	午後八時					
三日	四日	近在	南妙法寺	薬ヤ	四〇	川西榮太郎
午後五時	午後八時				二〇	坂本由太郎

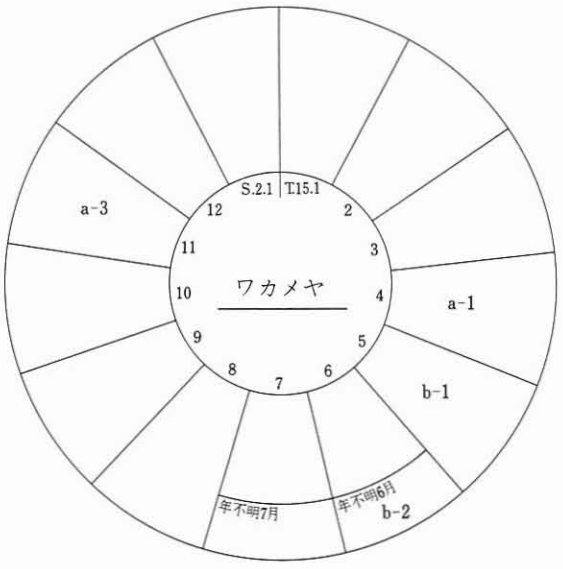

	氏　名	宿泊日数
a	高橋　徳蔵	4
b	高橋　太吉	3

三日	四日	帰宅	蒲田町	社員	五〇	宮川甚四郎
午後六時	午前八時					
三日	四日	近在	青木町	社員	二〇	福田　茂
午後二時	午前十時					
四日	五日	近在	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					
四日	五日	〃	南妙法寺	薬ヤ	四八	川西榮太郎
午後五時	午前八時		船倉		二〇	坂本由太郎
五日	六日	小杉	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					
六日	七日	近在	蒲田町	社員	五〇	宮川甚四郎
午後五時	午前八時					
六日	七日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前八時					
七日	八日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					

	氏　名	宿泊日数
a	中込長十郎	1
b	近藤佐太郎	1

七日　午後六時
八日　午前八時
近在　青木町
社員　二〇　福田　茂

七日　午後六時
八日　午前八時
近在　府下尾久町下尾久一〇九九
薬ヤ　四三　松井留吉

八日　午後五時
九日　午前八時
近在　青木町
社員　二〇　福田　茂

八日　午後五時
九日　午前十時
近在　北千住町
糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

八日　午後五時
九日　午前十時
〃　在ヶ塚一五六
太物商　三五　小林直重

八日臨検　井上
明穂村四四九
三九　村松忠勝

九日　午後三時
十日　午前八時
近在　市場四二
洋傘ヤ　五〇　岸　清吉

九日　午後三時
十日　午前八時
〃　富山市古鍛冶町
薬ヤ　四八　安井忠平

九日　午後七時
十日　午前九時
近在　北千住町
糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

	氏　名	宿泊日数
a	長谷川大次郎	1

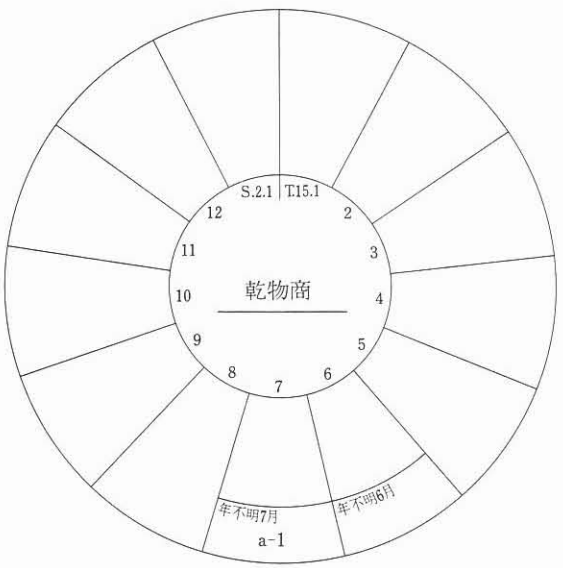

十日	十一日	帰宅	南太(田)一〇				
午後八時	午前六時		五八				
十日	十一日	近在	古鍛冶町	竹工	四九	白井留吉	
午後六時	午前七時				三八	山崎ツル	
					二四	保坂ヒサ	
十一日	十二日	〃	〃	薬ヤ	四八	安井忠平	
午後五時	午前八時						
十二日	十二日	近在	〃	〃	〃	右同人	
午後五時	午前八時						
十二日	十三日	近在	古鍛冶町	薬ヤ	四八	安井忠平	
午後五時	午前八時				三〇	山崎　孝	
十三日	十四日	近在	古鍛冶町	同	同	右両人	
午後五時	午前八時						
十四日	十五日	〃	〃	〃	〃	右両人	
午後四時	午前八時						
十五日	十六日	近在	古鍛冶町	薬ヤ	四八	安井忠平	
午後六時	午前八時				三〇	山崎　孝	

	氏　名	宿泊日数
a	池田　政三	1

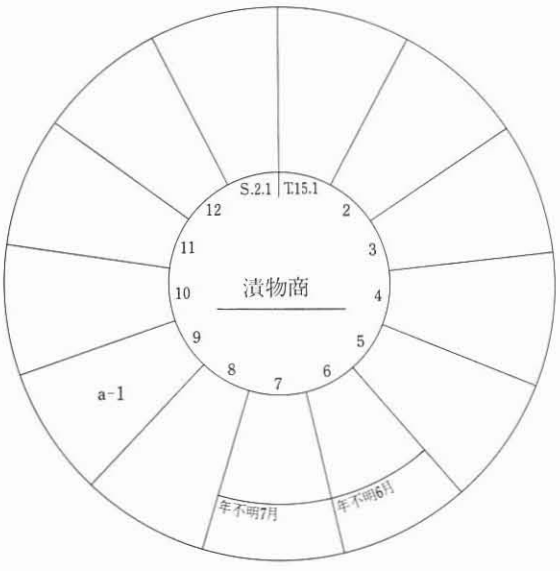

十六日　午後六時　十七日　午前八時　近在　〃　〃　〃　右両人

十七日　午後三時　十八日　午前七時　近在　古鍛冶町　薬ヤ　四八　安井忠平
〃　〃　三〇　外一人

十九日　午後五時　二十日　午前八時　〃　〃　薬ヤ　四八　安井忠平

十九日　午後六時　二十日　午前八時　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

二十日　午後五時　二十一日　午前八時　近在　古鍛冶町　薬ヤ　四八　安井忠平
三〇　外一人

二十日　午後七時　二十一日　午前八時　〃　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

二十一日　午後六時　二十二日　午前八時　近在　古鍛冶町　薬ヤ　四八　安井忠平

二十五日　午後六時　二十六日　午前八時　近在　平塚町小山一五〇　鋸ヤ　四二　矢ケ崎嘉吉

	氏　名	宿泊数
a	渡辺松太郎	1

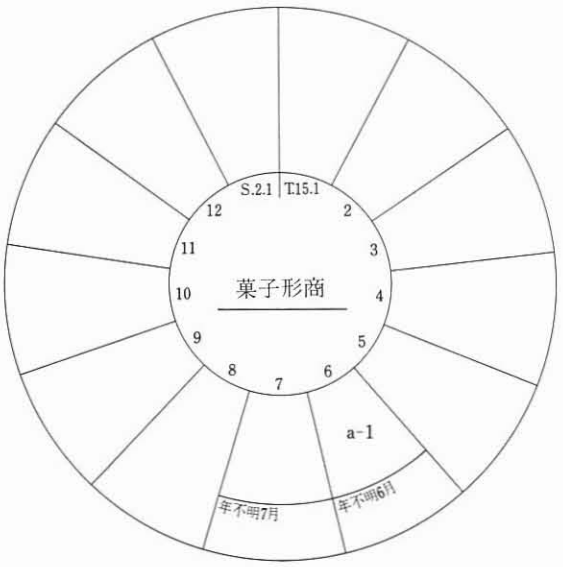

二十五日　二十六日　〃　下尾久町一〇九一　薬ヤ　四三　松井留吉
午後五時　午前八時

二十七日　二十八日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前十時

二十八日　二十九日　〃　〃　〃　〃　右同人
午後五時　午前十時

二十九日　三十日　近在　横浜市南太田町　竹工　四九　白井留吉
午後六時　午前八時　三八　山崎ッル
二十九日臨検（井上）

三十日　三十一日　小杉　奈良縣吉野郡天川村　薬ヤ　二二　阪口実一
午後五時　午前七時　大字洞川四八八ノ三

八月二日　三日　近在　市場四二　洋傘ヤ　五〇　岸　清吉
午後五時　午前七時

三日　四日　帰宅　〃　〃　〃　右同人
午後六時　午前七時

七日　八日　近在　府下尾久町一二九九　薬ヤ　四三　松井留吉
午後五時　午前八時　外一人

	氏　名	宿泊日数
a	飯嶋　源次	2

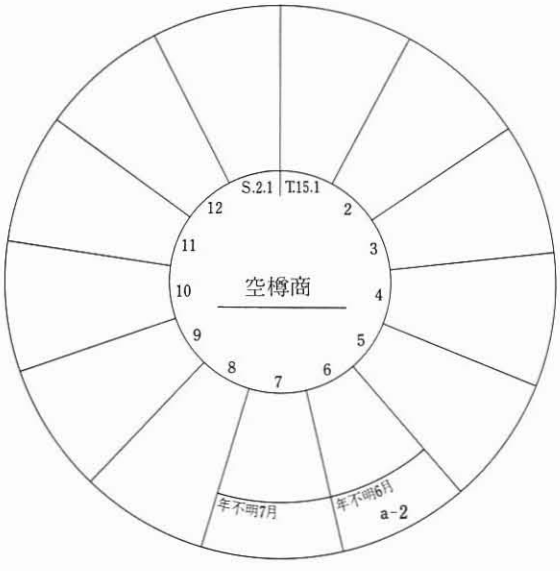

七日　八日　近在　横浜市蒔田町五三一　金魚ヤ　三七　伊藤丑松
午後六時　午前八時

九日　十日　滞在　東京市芝区南佐久間町二ノ一四　俳優　四五　井上一郎
午後八時　午前

十日　十一日　〃　〃　〃　〃　右同人
午後二時　午前

十日　十一日　近在　南葛城郡樽原弐三五　薬ヤ　三〇　池田甚蔵
午後三時　午前八時

十日　十一日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後七時　午前八時
十日臨検　井上

十一日　十二日　〃　〃　〃　〃　右同人
午後五時　午前八時

十一日　十二日　近在　樽原二三五　薬ヤ　三〇　池田甚蔵
午後六時　午前八時

十一日　十二日　滞在　芝区南佐久間町一ノ二四　俳優　四五　井上一郎
午後五時　午前八時

	氏　名	宿泊日数
a	前田　留吉	4
b	不　詳	2

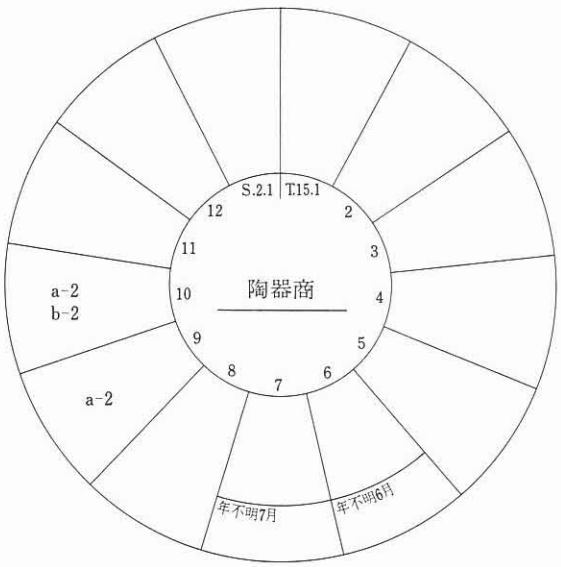

十二日 午後五時	十三日 午前八時	〃	同	同	〃 同人
二十日 午後五時	二十一日 午前八時	近在	北千住町	糸ヤ	六〇 大谷勝次郎
二十日 午後五時	二十一日 午前八時	近在	尾久町下尾久一〇九一	薬ヤ	四三 松井留吉
二十二日 午後五時	二十三日 午前八時	近在	北千住町	糸ヤ	六〇 大谷勝次郎
二十三日 午後六時	二十四日 午前十時	近在	〃	糸ヤ	六〇 右同人
二十三日 午後六時	二十四日 午前八時	近在	中原町小杉三〇二福寿堂	時計店	三五 青木米次郎
二十三日 午後七時	二十四日 午後八時	〃	平塚町小山一五〇	鋸ヤ	四二 矢ヶ崎嘉吉
二十三日 (井上) 二十四日 午後五時	二十五日 午前八時	近在	北千住町	糸ヤ	六〇 大谷勝次郎

	氏　名	宿泊日数
a	日戸　民三	1

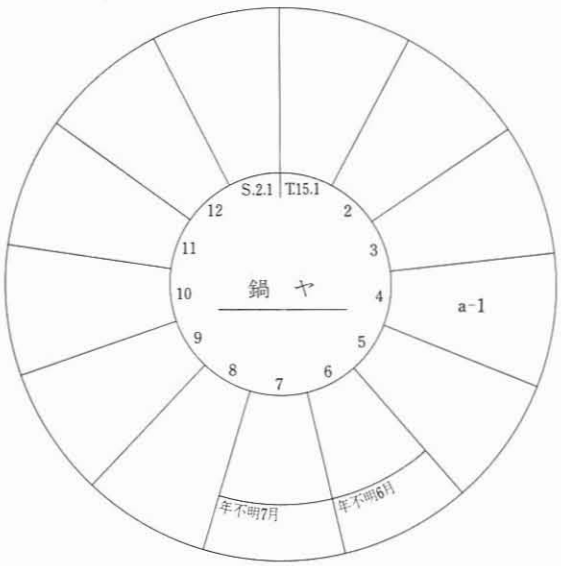

二十五日　二十六日　近在　〃　〃　〃　右同人
午後五時　午前八時

三十日　三十一日　近在　神奈川青木町青木館　安来節　二九　関沢兼吉
午後五時　午前八時

三十日　〃　〃　〃　二七　村岡五月
午後五時　〃　〃　〃　外十人

九月一日　二日　帰宅　三浦郡長井町千四十六　教員　三〇　原田秀吉
午後六時　午前八時

二日　三日　帰宅　南太田町　竹工　二四　保坂ヒサ
午後六時　午前八時　一六　仝　栄吉
二〇　重吉

二日　三日　近在　都筑郡田奈村恩田　鋳掛商　六〇　関水音吉
午後六時　午前八時

二日　三日　近在　三浦郡長井町千〇四六　教員　三一　原田秀吉
午後八時　午前九時

二日　三日　近在　西葛城郡明野村豊田　薬ヤ　十六　木村増吉
午後六時　午前七時

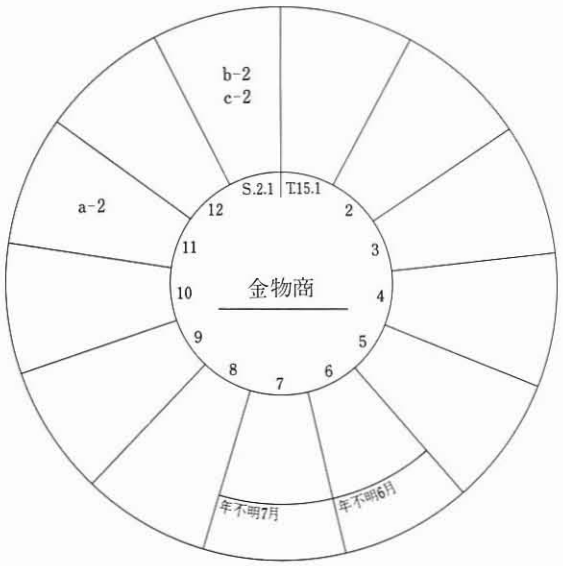

	氏　名	宿泊数
a	日戸　民三	2
b	名取　熊生	2
c	鶴田市太郎	2

二日　三日　〃　神奈川青木瀧下町三五三八　セロヤ　二一　永山利秋
午後五時　午前八時　軍人ヤ

三日　四日　近在　尾久町　薬ヤ　四五　松井留吉
午後七時　午前八時

三日　四日　帰宅　鶴見町矢向　バリカンヤ　五九　小泉菊次郎
午後六時　午前八時

七日　八日　近在　京都市九条中館町九　染物商　二五　中野九一
午後五時　午前八時　二五　土居　嵩

七日　八日　近在　大井町権現台三七二四　蚊張店　五〇　深沢伊三郎
午後五時　午前九時

八日　九日　帰宅　京都市九条中館町　染物商　二五　中野九一
午後六時　午前七時　二五　土居　嵩

九日　十日　近在　矢向　バリカンヤ　五九　小泉菊次郎
午後五時　午前八時

九日　十日　〃　九条中館町　染物　二五　中野九一
午後五時　午前九時　二五　土居　嵩

	氏　名	宿泊日数
a	関口　音吉	1
b	関水　音吉（aと同一人か）	1
c	岡崎　正市	1

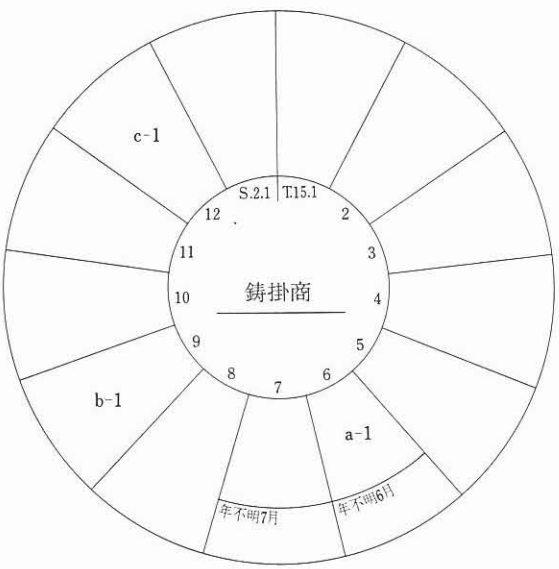

十日	十一日	近在	中原町小杉六三二	時計商	三五　青木米次郎
午後六時	午前八時				二五　同　玄三
十日臨検ス（井上）					二三　〃　廣
十一日	十二日	近在	大井町権現台	蚊張ヤ	五〇　深澤伊三郎
午後六時	午前八時				
十一日	十二日	近在	高座郡座間村	筆ヤ	四八　石井仙太郎
午後五時	午前八時				
十一日	十二日	〃	大井町滝王台四四二一	蚊張商	四三　小川垚代造
午後五時	午前八時				
十二日	十三日	近在	矢向	バリカンヤ	五九　小泉菊次郎
午後五時	午前八時				
十六日	十七日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇　大谷勝次郎
午後五時	午前十時				
十七日	十八日	〃	同	糸ヤ	〃　右同人
午後五時	午前十時				
十七日	滞在		青山原宿二二四	興行人	二七　高橋栄治
午後五時					

	氏　名	宿泊日数
a	彭　俊興	3
b	呉　進明	1
c	徐　手傳	2
d	阮　岩進	2

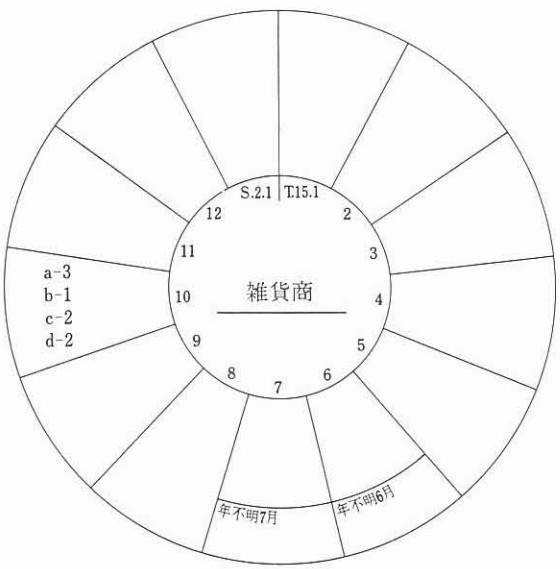

十八日　午後五時　滞在　東大久保四三一　俳優　二三　須藤健三

十八日　午後五時　滞在　府下原宿二二四　〃　二五　高橋糸子　外十人

十九日　午後五時　二十日　午前八時　近在　山梨縣西八代郡富里(野か)村四八　篩商　二八　佐野本一　二七　遠藤逸作

十九日　午後六時　二十日　午前八時　近在　奈良縣南葛城郡大正村　薬ヤ　二一　山本信繁

十九日　午後六時　二十日　午前十時　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

二十日　午後五時　二十一日　午前八時　近在　大正村　薬ヤ　二〇　山本信繁

二十日　午後五時　二十一日　午前八時　〃　大井町　蚊張ヤ　深澤伊三郎

二十一日　午後七時　二十二日　午前八時　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

	氏　名	泊数 宿日
a	黒川　友松	1

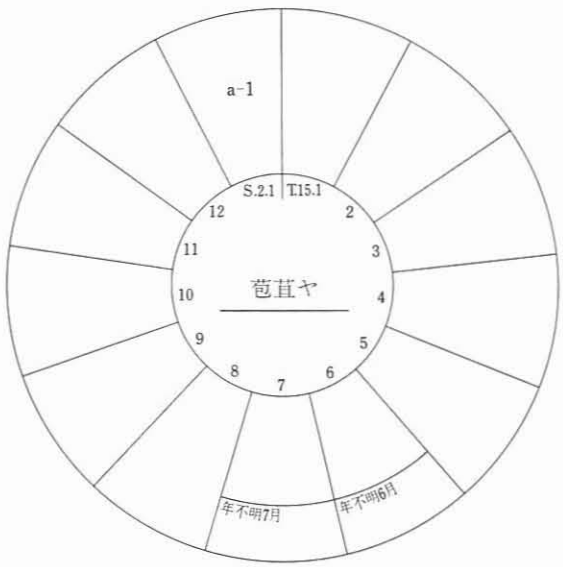

二十一日	二十二日	近在	南太田町千五百廿九	竹ヤ	三六	西村ツル
午後六時	午前七時				三八	同芳造
					六〇	□□□□
二十二日	二十三日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後六時	午前六時					
二十二日	二十三日	近在	北多摩郡千年(歳)村祖師ヶ谷	竹工	六四	横山庄五郎
午後五時	午前八時					
二十二日	二十三日	〃	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前十時					
二十四日	二十五日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					
二十六日	二十七日	帰宅	大森不入斗	漬物商	二五	池田政三
午後五時	午前八時					
二十六日	二十七日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前八時					
二十六日	二十七日	滞在	神奈川青木瀧下町三二三八	メリヤス	二一	永山利秋
午後五時	午前八時			ヤ		

	氏　名	宿泊日数
a	永山　利秋	1
b	石原辰次郎	2
c	不　詳	1

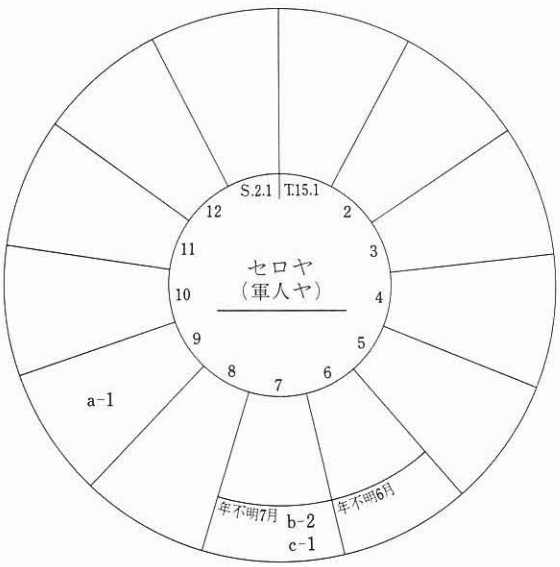

二十七日	二十八日	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前十時				
二十七日	二十八日	〃	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前八時				
二十七日	二十八日	近在	神奈川二ツ谷八八八	陶器	三〇	前田留吉
午後六時	午前八時				
二十七日検閲ス(井上)					
二十八日	二十九日	〃	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前十時				
二十八日	二十九日	近在	尾久町一〇九九	薬ヤ	四三	松井留吉
午後五時	午前七時				
二十八日	二十九日	近在	神奈川二ツ谷八八八	陶器商	三〇	前田留吉
午後五時	午前十時				
二十八日	二十九日	近在	神奈川青木瀧下町三三三八	メリンスヤ	二一	永山利秋
午後五時	午前八時				
二十九日	三十日	近在	南太田町二二五九	竹工	三六	西村芳造
午後六時	午前八時				三八	同　ツル

	氏　名	宿泊日数
a	中野知四郎	5
b	石川　米吉	7

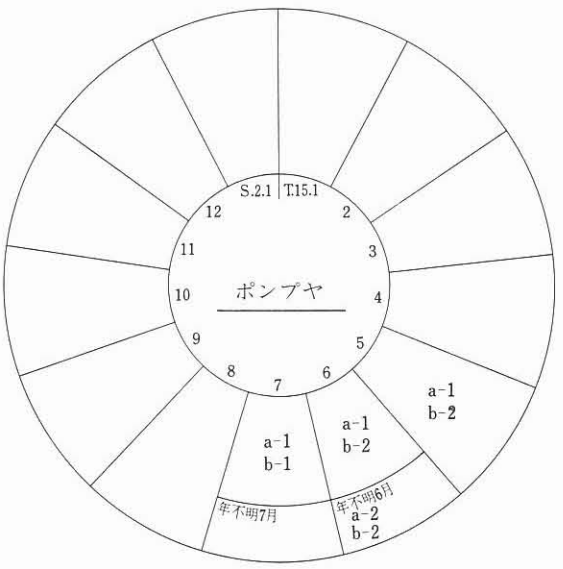

同	三十日	帰宅	平塚町小山一五九	鋸ヤ	四二	矢ヶ崎嘉吉	
午後六時	午前八時						
三十日	一日	近在	南太田町	竹ヤ	三八	中村(西村か)ツル	
午後六時	午前八時				三六	同　芳造	
十月三日	四日	近在	清国上海大東門一七	雑貨商	二三	彭俊興	
午後五時	午前八時				二三	呉進明	
三日	四日	帰宅	神奈川県愛甲郡厚木町恩田	大夫	五〇	竹本一二三	
午後五時	午前八時						
四日	五日	近在	西八代郡宮野村四八	篩商	二八	佐藤本二	
午後五時	午前八時				二七	遠藤逸作	
四日	五日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎	
午後七時	午前十時						
五日	六日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎	
午後七時	午前八時						
五日	六日	近在	西八代郡富野村四八	篩商	二八	佐藤本二	
午後五時	午前七時				二七	遠藤逸作	

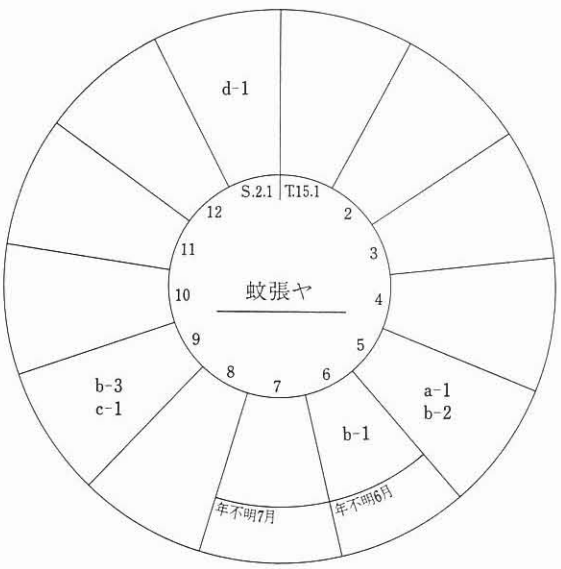

	氏　名	泊数 宿日
a	秋山　仁作	1
b	深澤伊三郎	6
c	小川㐂代造	1
d	丹羽　善助	1

六日　七日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前八時

七日　八日　〃　〃　糸ヤ　六〇　右同人
午後六時　午前十時

七日　八日　近在　八王子市本町三六　バリカンヤ　三〇　古見　啓
午後五時　午前八時

八日　九日　近在　大崎町上大崎四三六　器具商　三〇　鈴木春吉
午後五時　午前十時

八日　九日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前十時

九日　十日　近在　同　糸ヤ　六〇　右同人
午後五時　午前八時

九日　十日　近在　北多摩郡千年(歳)村祖師ヶ谷　竹工　六五　横山庄五郎
午後五時　午前九時
十日臨検　(井上)

十一日　十二日　帰宅　神奈川青木町瀧木三一三八　メリンスヤ　二五　永山利秋
午後五時　午前八時

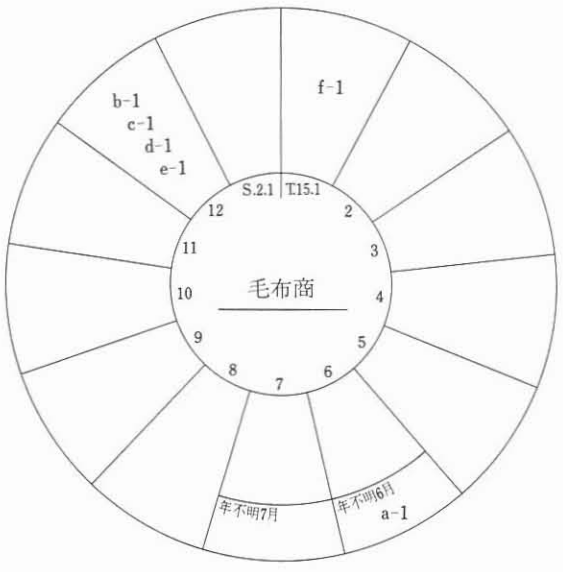

	氏　名	宿泊日数
a	赤池　宗一	1
b	古川　太郎	1
c	土屋　幸蔵	1
d	酒井卯之松	1
e	石原福一郎	1
f	鶴田　文蔵	1

十二日　午後五時　十三日　午前八時　近在　上海大東門十七番地　雑貨商　二三　彭俊興

十三日　午後五時　十四日　午前六時　帰宅　同　〃　二一　徐手傳

十三日　午後五時　十四日　午前八時　近在　横浜市南太田町二二五九　右　右同人　一七　阮岩進

十四日　午後五時　十五日　午前八時　近在　〃　竹工　三六　西村芳造

十五日　午後五時　十六日　午前八時　近在　〃　〃　〃　三八　同ツル

十五日　午後五時　十六日　午前八時　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

十七日　午後五時　十八日　午前九時　〃　太田町　竹工　三六　西村芳造

十九日　午後五時　二十日　午前七日　近在　〃　〃　〃　三八　同ツル

〃　〃　右同人

	氏　名	宿泊日数
a	一之瀬省三	1

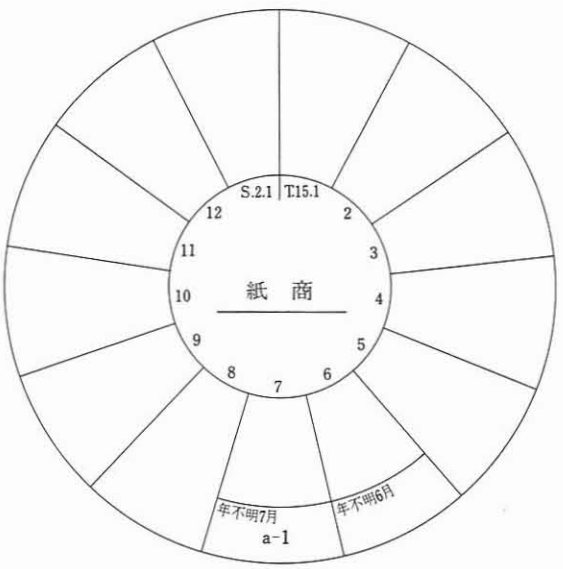

十九日　二十日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後六時　午前十時

二十日　二十一日　近在　横浜市山吹町一一百三番地　魚商　三五　大津金重
午後五時　午前八時

二十日　二十一日　帰宅　西八代郡明穂村　太物商　三二　小林金重
午後五時　午前八時

二十日　二十一日　近在　南太田町　竹工　三六　西村ツル
午後五時　午前八時　三八　同　芳造

二十日　二十一日　近在　神奈川二ツ谷八八　陶器商　三六　前田留吉
午後五時　午前七時　外一人

二十一日　二十二日　〃　〃　〃　〃　右同人
午後八時　午前十時

二十三日　二十四日　近在　南太田町　竹工　三六　西村ツル
午後六時　午前八時　三八　同　芳造

〈註・連続しない〉

	氏　名	宿泊日数
a	藤枝隆太郎	5
b	鈴木　五郎	1

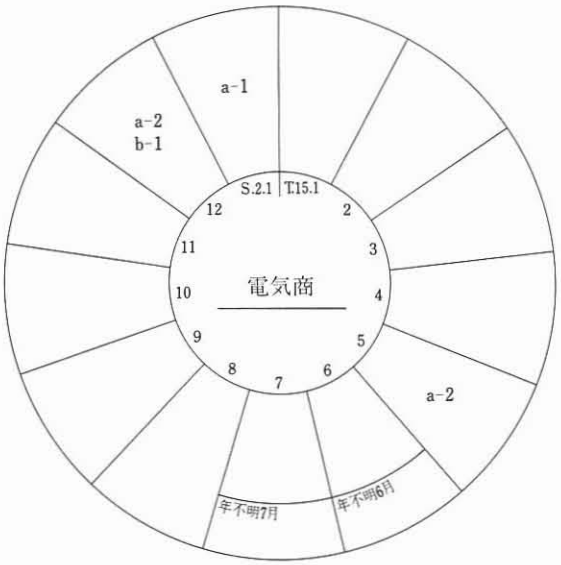

七日　八日　近在　明穂村　太物商　三二　小林金重
午後五時　午前八時

八日　九日　近在　浅草区光目町一ノ二　ポンプ　三八　石川米吉
午後六時　午前八時　商　三八　中野知四郎

八日　九日　〃　市外大井町龍玉子四五五一　毛布商　四四　赤池宗一
午後六時　午前七時
八日臨検　(井上)

八日　九日　〃　明穂村　太物商　三六　斉藤正三
午後五時　午前十時

九日　十日　近在　同　〃　〃　右同人
午後五時　午前八時

九日　十日　近在　浅草区光目町一ノ二　ポンプ　三八　石川米吉
午後五時　午前八時　ヤ　三八　中野知四郎

十日　十一日　〃　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前八時

十一日　十二日　近在　同　糸ヤ　〃　右同人
午後五時　午前八時

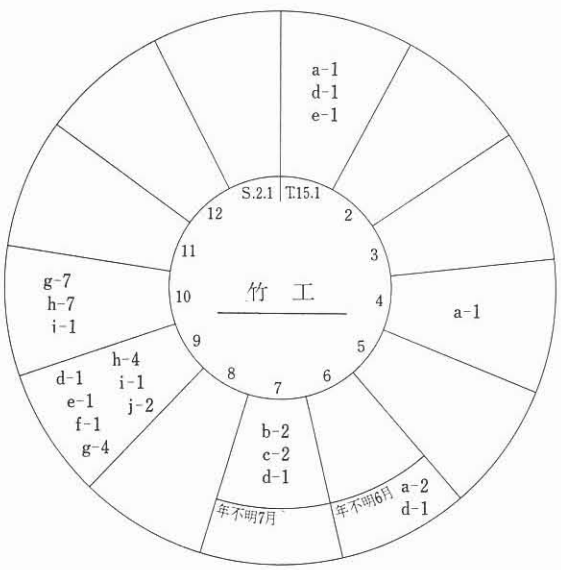

	氏　名	宿泊日数
a	保坂　定吉	4
b	白井　留吉	2
c	山崎　ツル	2
d	保坂　ヒサ	4
e	保坂　栄吉	2
f	(保坂)重吉	1
g	西村　ツル	11
h	西村　芳造	11
i	不　詳	2
j	横山庄五郎	2

十一日　午後五時　十二日　午前八時　近在　神奈川桐畑　社員　三二　永井　知
十一日　午後五時　十二日　午前十時　〃　南葛城郡大正村　薬ヤ　二一　山本信繁
〈註・連続しない〉　二九　橋本義広

一日　午後六時　二日　午前六時　近在　南太田町　竹工　二六　保坂定吉
二四　同　ヒサ
三日　午後一時　四日　午前八時　近在　北佐久郡北大井町　周旋業　四六　小林竹松
四三　砥石丈作
三日　午後十時　四日　午前十時　〃　北佐久郡協和村　農　三三　森　亀太郎
四日　午後五時　五日　午前八時　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
五日　午後六時　六日　午前十時　〃　〃　〃　〃　右同人

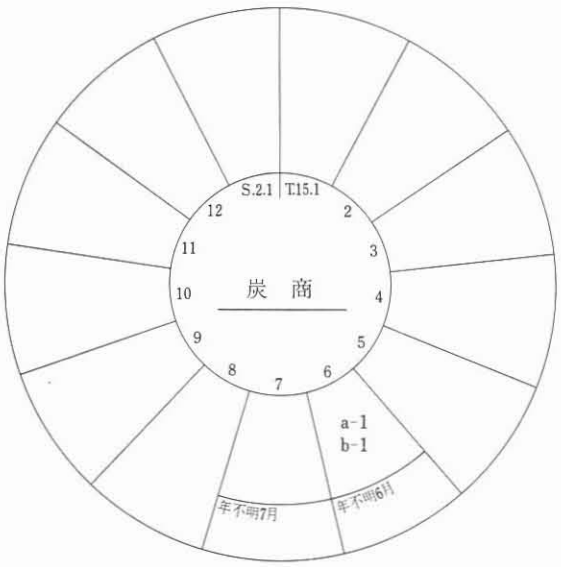

	氏　名	宿泊日数
a	田沢友吉	1
b	五十嵐金太郎	1

五日　午後三時　六日　午前八時　近在　南太田町　竹工　二六　保坂定吉

六日　午後六時　七日　午前八時　近在　鎌倉材木座　ワカメ　六〇　高橋太吉　ヤ

六日　午後六時　七日　午前七時　〃　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

七日　午後五時　八日　午前八時　近在　材木座　ワカメ　六〇　高橋太吉　ヤ

七日　午後五時　八日　午前十時　〃　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎

〈註・連続しない〉

十二日　午後五時　十三日　午前八時　近在　屋久町一三一二　黒焼商　五五　米沢免作

十三日　午後六時　十四日　午前八時　〃　小杉　時計ヤ　三五　青木米次郎

	氏　名	泊宿日数
a	志村　宗正	1
b	鈴木　寿吉	1
c	青木　寿	2
d	鈴木　寿（cと同一人か）	1

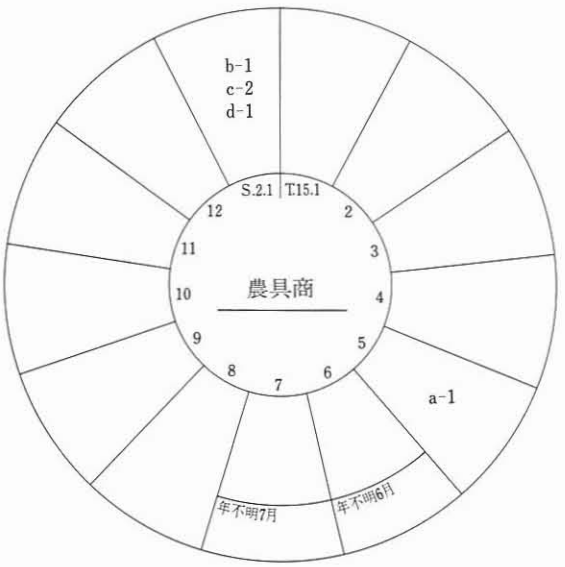

十三日　午後五時
十四日　午前八時
近在　府下原町田一二三五
空樽商　三〇　飯嶋源次

十四日　午後六時
十五日　午前八時
〃　〃
〃　〃　右同人

二十三日　午後五時
二十四日　午前八時
近在　奈良縣北葛城郡新庄町
薬ヤ　二三　西川彦次郎

二十三日　午後五時
二十四日　午前七時
川崎　富山市新番地六
俳倡師　七二　青木秋月

二十四日　午後三時
二十五日　午前八時
近在　府下平塚町小山
鋸ヤ　四三　矢ヶ崎嘉吉

二十五日　午後五時
二十六日　午前八時
帰宅　〃
〃　四三　右同人

七月一日　午後五時
二日　午前八時
近在　尾久町
黒焼商　五五　米沢免作

二日　午後五時
三日　午前八時
近在　富山市柳町
薬ヤ　五〇　高柳甚四郎

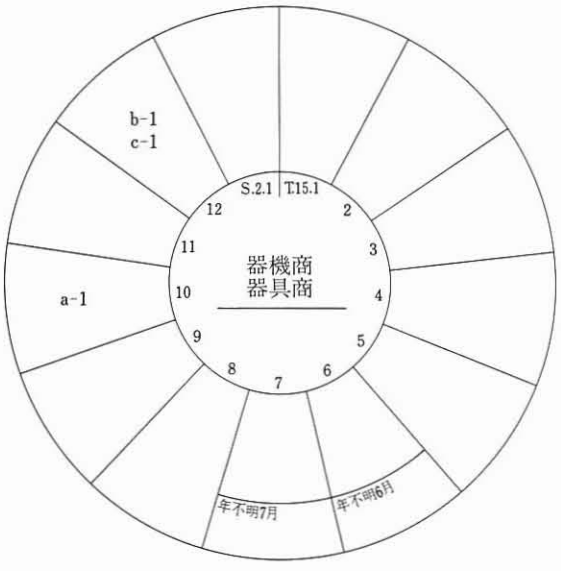

	氏　名	泊数 宿日
a	鈴木　春吉	1
b	佐藤　熊吉	1
c	不　詳	1

三日		近在	富山市千石町三八	薬ヤ	五〇	安井忠平
午後五時	午前八時					
二日	三日	近在	明穂村	太物商	三五	小林金重
午後六時	午前十時				三六	同　直重
					二五	同　袋吉
三日	四日	近在	〃	〃		
午後五時	午前八時					
三日	四日	近在	千石町三八	薬ヤ	五〇	安井忠平
午後六時	午前八時					
四日	五日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後六時	午前七時					
四日	五日	近在	富山市柳町	薬ヤ	五〇	高柳甚四郎
午後六時	午前八時					
五日	六日	近在	千石町三八	薬ヤ	五〇	安井忠平
午後五時	午前八時				三〇	山崎　孝
六日	七日	〃	〃	薬ヤ	〃	右両人
午後五時	午前八時					

	氏　名	宿泊日数
a	佐野　本二	3
b	遠藤　逸作	3
c	望月　利作	7
d	赤池　寿	7

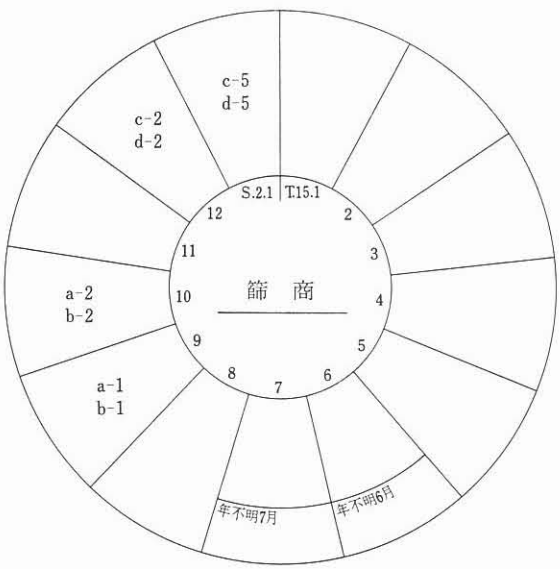

七日	八日	〃	〃	薬ヤ	〃	右両人
午後五時	午前八時					
八日	九日	〃	千石町三八	薬ヤ	五〇	安井忠平
午後五時	午前八時				三〇	山崎　孝
九日	十日	〃	〃	〃	〃	右両人
午後五時	午前八時					
九日	十日	近在	尾久町	黒焼商	五五	米沢逸作
午後五時	午前八時					
九日	十日	滞在	都田村川和	教員	二五	清水桂一
午後六時	午前七時					
十日	十一日	近在	千石町三八	薬ヤ	五〇	安井忠平
午後六時	午前八時				三二	山崎　孝
十日	十一日	近在	尾久町	薬ヤ	五五	米沢逸作
午後五時	午前八時					
十二日	十三日	近在	南葛飾郡五十川三九三	筆ヤ	五七	松原常吉
午後五時	午前八時					

	氏　名	宿泊日数
a	矢ヶ崎嘉吉	9

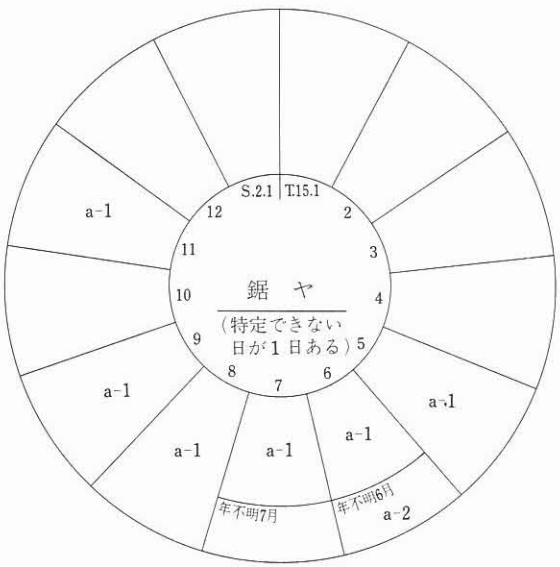

十二日　午後五時　十三日　午前八時　近在　千石町三八　薬ヤ　五〇　安井忠平

十三日　午後五時　十四日　午前八時　〃　〃　〃　五〇　安井忠平

十三日　午後五時　十四日　午前八時　近在　神田区鍛冶町三黒や　謄写商　三七　久田仙太郎

十七日　午後五時　十八日　午前八時　近在　明穂村　太物商　三五　斉藤正三　三五　小林直重

十八日　午後五時　十九日　午前八時　近在　同　太物商　三五　小林金重

十九日　午後五時　二十日　午前八時　〃　同　同　三五　小林直重　三五　小林金重　三二　同袋吉　二八　同豊吉

二十日　午後六時　二十一日　午前八時　〃　西八代郡市川大関町二二九　紙商　四五　一之瀬省三

二十一日　午後五時　二十二日　午前八時　近在　八王子市横山町三八　乾物商　三五　長谷川大次郎

	氏　名	宿泊日数
a	小倉　忠治	1

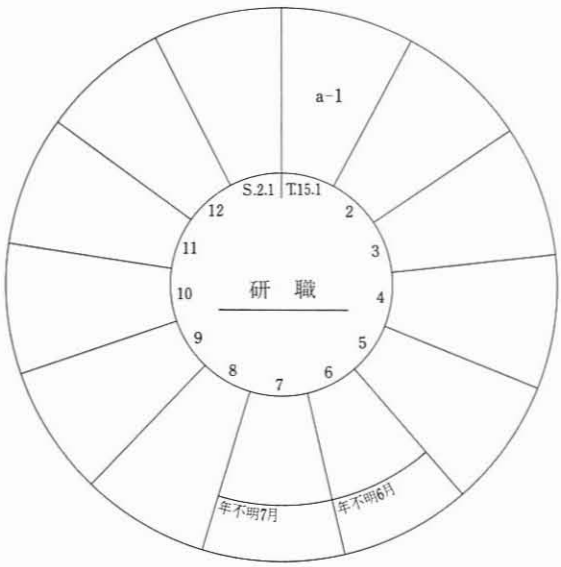

二十一日　二十二日　近在　神奈川青木臺下町三五五八　軍人ヤ　二五　石原辰次郎
午後六時　午前八時

二十三日　二十四日　近在　富山市(県か)上新川郡東岩船　薬ヤ　二〇　種　健二
午後五時　午前八時

二十三日　二十四日　近在　須賀町　近清堂　筆墨商　二三　池田美明
午後五時　午前八時

二十三日　二十四日　帰宅　神奈川青木臺下三五五八　軍人ヤ　二六　石原辰次郎
午後五時　午前十時　外一人

(菊地)
二十四日　二十五日　滞在　豊多摩郡淀橋町柏木四六　呉服商　四二　河辺達蔵
午後二時　午前八時　三三　深野吉一郎
三八　立川平二

二十五日　二十六日　〃　同　〃　〃　右三人
午後四時　午前八時

〈註・連続しない〉

十五日　十六日　〃　北千住町　〃　右同人
午後五時　午前八時

	氏　名	宿泊日数
a	安斉時次郎	1
b	佐相宗太郎	1
c	石川　弁次	1
d	加川　福松	1
e	不　詳	1

十五日 午後五時	十六日 午前八時	近在	材木座	ワカメヤ	二六	高橋徳蔵
十五日 午後六時	十六日 午前八時	近在	長野縣北佐久郡北大井村柏木		一六	諸山金吉次弟 諸山 勇
十五日 午後五時	十六日 午前八時	近在	北佐久郡岸野村四四七	周旋人	三〇	朝倉三平
十五日 午後九時	十六日 午前八時	帰宅	長野縣小形郡浅野村板谷	同	五三	上田男也
十八日 午後五時	十九日 午前十時	近在	明穂村	太物商	三二	小林金重
					二八	同 袋吉
十八日 午後五時	十九日 午前十時	〃	同	同	三六	小林直重
					三八	飯野浜平
十八日 午後四時	十九日 午前八時	近在	府下碑文谷村碑谷一三二〇	金物商	二六	日戸民三
十九日 午後五時	二十日 午前八時	帰宅	同	〃	〃	右同人

	氏　名	宿泊日数
a	大岩作次郎	7
b	大岩　ハル	7
c	不詳（2名）	13
d	石川賢太郎	1

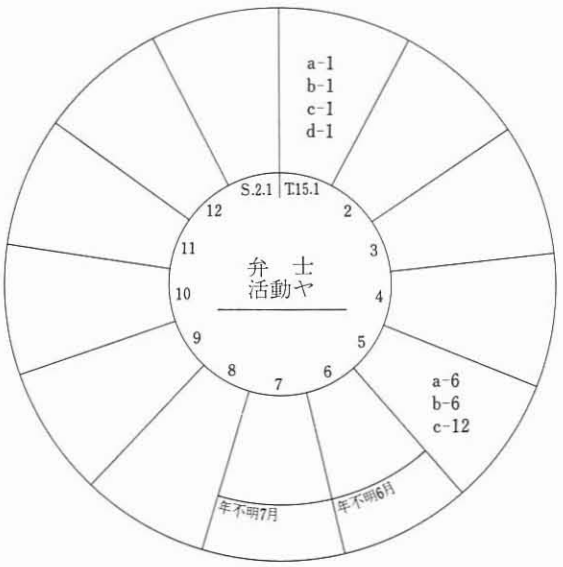

十九日　二十日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後六時　午前八時

〈註・連続しない〉

十二日　十三日　近在　北佐久郡北大井村　周旋業　四六　小林竹松
午後五時　午前十時　　　　　　　　　　四三　砥石丈助

十二日　十三日　〃　明穂村　太物商　三四　小林金重
午後五時　午前八時　　　　　　　　三六　斉藤正三

十二日　十三日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前八時

十二日　十三日　近在　材木座　ワカメ　二八　高橋徳蔵
午後五時　午前八時　　　　ヤ

十二日　十三日　帰宅　平塚町小山一〇五　鋸ヤ　四四　矢ケ崎嘉吉
午後五時　午前八時

十三日　十四日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前八時

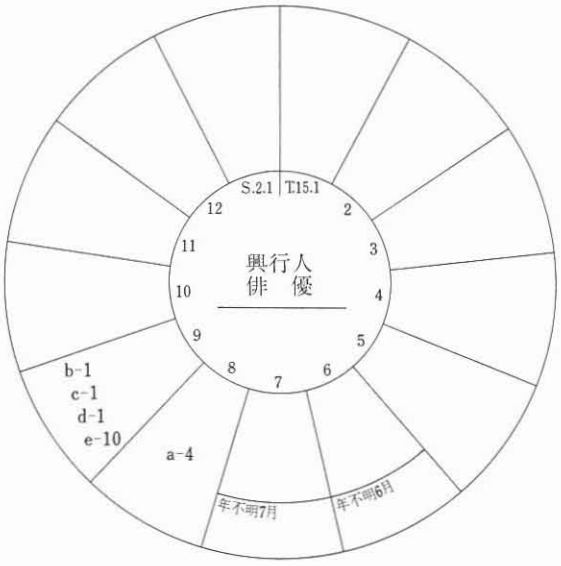

	氏　名	宿泊日数
a	井上　一郎	4
b	高橋　栄治	1
c	須藤　健三	1
d	高橋　糸子	1
e	不詳(10名)	10

十三日　十四日　〃　明穂村　太物商　三四　小林金重
午後五時　午前八時
十三日　十四日　〃　北佐久郡北大井村　周旋業　四六　小林竹松
午後五時　午前十時　三六　斉藤正三
十三日　十四日　近在　材木座　四三　砥石丈助
午後五時　午前十時
十四日　十五日　近在　北千住町　ワカメ　二八　高橋徳蔵
午後五時　午前十時　ヤ
十四日　十五日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前十時

〈註・連続しない〉

六日　七日　〃　山吹町一ノ七　魚商　三七　加藤留吉
午後五時　午前七時
七日　八日　近在　〃　〃　〃　右同人
午後五時　午前八時
七日　八日　帰宅　市外大井町六百四十二　電気商　二六　鈴木五郎
午後七時　午前八時

	氏　名	宿泊日数
a	関沢　兼吉	1
b	村岡　五月	1
c	不詳(15名)	15

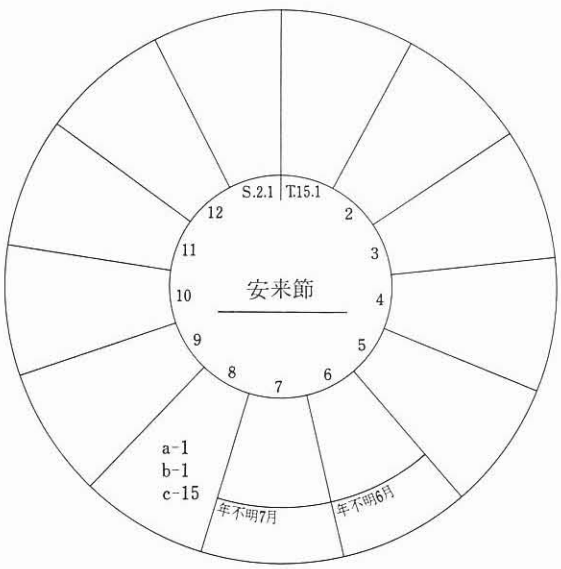

七日	八日	帰宅	山内村荏田	器機商	三五　佐藤熊吉
午後七時	午前八時				外一人
九日	十日	近在	明穂村	太物商	小林金重
午後五時	午前八時				同　袋吉
九日	十日	近在	明穂村	太物商	三五　小林直重
午後五時	午前八時				三六　斉藤正三
九日	十日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇　大谷勝次郎
午後五時	午前十時				
十日	十一日	近在	〃	〃	〃　右同人
午後五時	午前八時				
十日	十一日	〃	西八代郡明穂村	太物商	三五　小林直重
午後五時	午前八時				三六　同　金重
					二六　袋吉
十一日	十二日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇　大谷勝次郎
午後五時	午前八時				
十一日	十二日	近在	府下目黒町一二二六	毛布商	三五　古川太郎
午後五時	午前八時				二三　土屋幸蔵

	氏　名	宿泊日数
a	竹本一二三	1

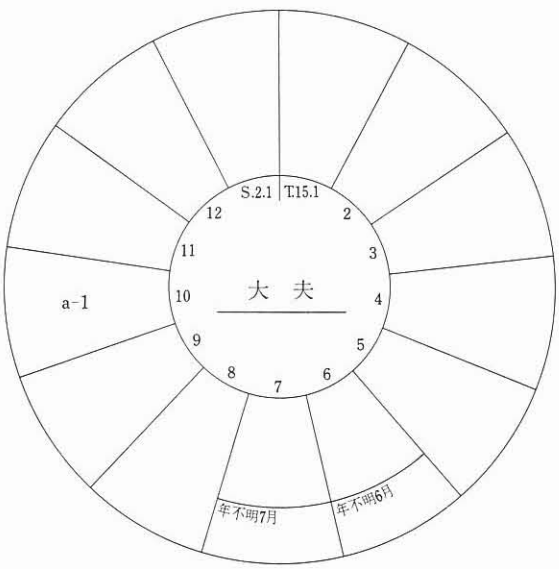

十二日　午後五時　十三日　午前十時　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
十三日　午後五時　十四日　午前八時　近在　座間村　筆ヤ　五〇　石井仙太郎
十三日　午後六時　十四日　午前十時　近在　南品川権現堂一三三　吉村　二三　藤枝隆太郎
十四日　午後六時　十五日　午前十時　近在　府下目黒町一一六三　電気　毛布商　三五　酒井卯松　三八　石原福一郎

十六日　午後五時　十七日　午前八時　近在　富山市柳町　薬ヤ　五〇　高柳甚四郎
十七日　午後五時　十八日　午前八時　二子　〃　〃　〃　右同人
十七日　午後四時　十八日　午前八時　近在　南品川権現堂　電気商　二二　藤枝隆太郎
十七日　午後六時　十八日　午前七時　帰宅　下尾久町一〇九九　薬ヤ　四三　松井留吉

	氏　名	宿泊日数
a	青木　秋月	1

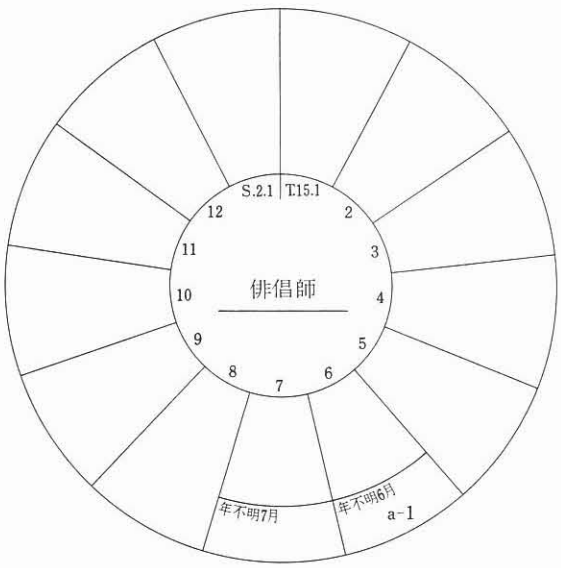

十八日	十九日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前八時					
二十二日	二十三日	近在	中巨摩郡西野村二八六四	外套商	三五	鶴田文三
午後五時	午前八時					
二十三日	二十四日	近在	東京麹町区有楽町三ノ一	鋳掛職	二二	岡崎正市
午後五時	午前八時					
二十七日	二十八日	近在	南妙法寺舟倉	薬ヤ	四八	川西榮太郎
午後五時	午前七時				二〇	坂本由太郎
					二〇	小幡　登
二十八日	二十九日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前七時					
二十八日	二十九日	二子	富山市柳町	薬ヤ	五〇	高柳甚四郎
午後五時	午前七時					
二十九日	三十日	近在	市外池袋町二二六番地	篩商	三〇	望月利作
午後五時	午前八時				二四	赤池　寿
三十日	三十一日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					

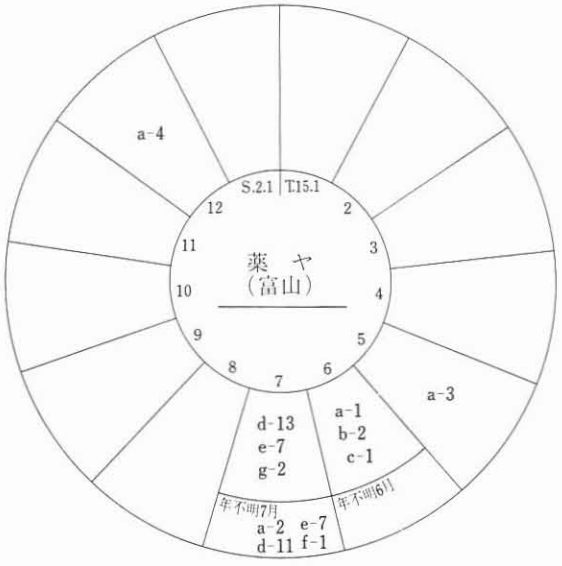

	氏　名	宿泊日数
a	高柳甚四郎	10
b	茂住　正春	2
c	東　甚一郎	1
d	安井　忠平	24
e	山崎　孝	14
f	種　健二	1
g	不詳（1名）	2

三十日	三十一日	近在	船倉	薬ヤ	四八	川西榮太郎
午後六時	午前八時				二二	坂本由太郎
						小幡　登
三十日	三十一日	〃	富山市柳町	薬ヤ	五〇	高柳甚四郎
午後五時	午前八時					
三十一日	一日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前十時					
昭和二年						
一月一日	二日	近在	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					
一日	二日	原町	府下大島町五〇二八	土木請	三〇	川本貫一
午後五時	午前八時	田		負商		
二日	三日	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
午後五時	午前八時					
三日	四日	〃	〃	〃	〃	右同人
午後五時	午前八時					
三日	四日	川崎	明穂村	太物商	三五	小林金重
午後五時	午前八時				二五	同　袋吉
					三六	小林直重

薬箱（勝田・55）

四日　午後五時　五日　午前八時　近在　藤井
四日　午後五時　五日　午前九時　近在　池袋町二二六番地
五日　午後五時　六日　午前八時　近在　〃
五日　午後五時　六日　午前八時　近在　尾久町一〇九九
六日　午後五時　七日　午前八時　近在　藤井
六日　午後六時　七日　午前八時　〃　池袋町
七日　午後五時　八日　午前八時　近在　池袋町
七日　午後五時　八日　午前八時　近在　〃

薬ヤ　二〇　坂本由太郎
篩商　三一　望月利作
薬ヤ　四五　松井留吉
篩ヤ　三一　望月利作
薬ヤ　二〇　坂本由太郎
篩商　二一　望月利作
薬ヤ　二〇　坂本由太郎
篩ヤ　三一　望月利作

一七　小幡　登
二五　赤池　寿
〃　右同人
二五　赤池　寿
一七　小幡　登
〃　右両人
二五　赤池　寿

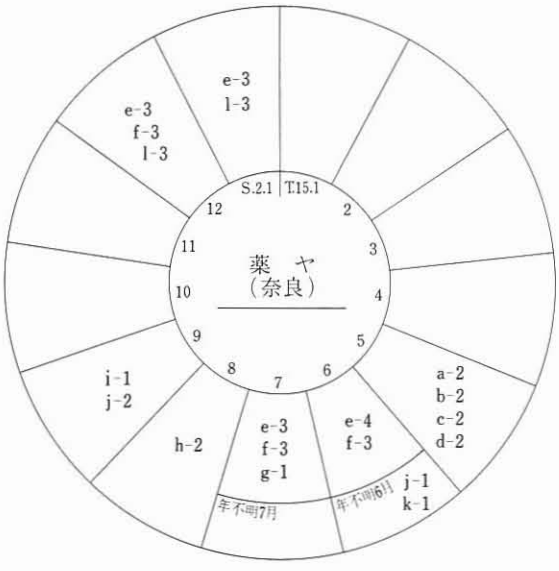

	氏　名	宿泊日数
a	竜田政太郎	2
b	竜田幸次郎	2
c	西井　甚蔵	2
d	西井栄次郎	2
e	坂本由太郎	13
f	川西榮太郎	9
g	阪口　実一	1
h	池田　甚蔵	2
i	木村　増吉	1
j	山本　信繁	3
k	西川彦三郎	1
l	小幡　登	6

十日	十一日	近在	明穂村	太物商	三五	小林直重
午後五時	午前八時						
十日	十一日	近在	府下吾嬬町請地四五八	苞苴ヤ	四三	黒川友松
午後六時	午前八時						
十一日	十二日	近在	明穂村	太物商	三五	小林直重
午後五時	午前八時						
十四日	十五日	近在	池袋町二二六番地	篩商	三二	望月利作
午後六時	午前八時				二六	赤池　寿
十五日	十六日	〃	大井町権現堂	電気商	二二	藤枝隆太郎
午後六時	午前十時					
十七日	十八日	近在	富山市千石町三八	薬ヤ	四九	安井忠平
午後五時	午前八時					
十八日	十九日	〃	〃	〃	四九	安井忠平
午後五時	午前八時					

〈註・無記入用紙二頁あり〉

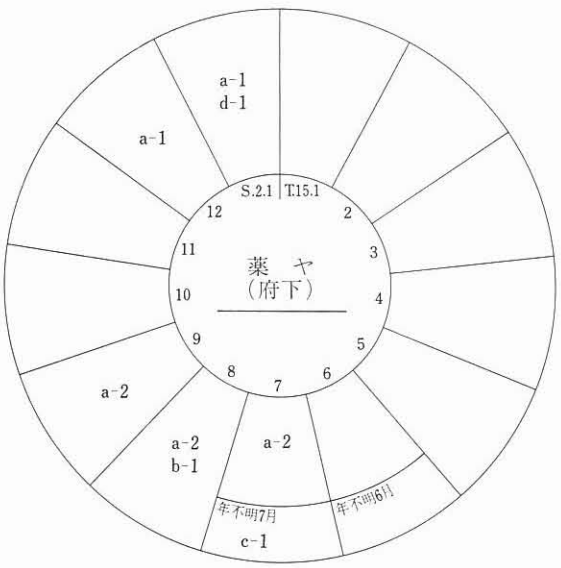

	氏　名	宿泊数日
a	松井　留吉	8
b	不詳（1名）	1
c	米沢　逸作	1
d	安藤　達	1

十八日 午後五時	十九日 午前八時	近在	北佐久郡小諸町九三八	周旋業	四〇	小平篤志郎
					三〇	朝倉三平
十九日 午後五時	二十日 午前十時	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
十九日 午後五時	二十日 午前十時	〃	浦和町	農具商	三六	鈴木寿吉
					二八	青木　寿
二十日 午後五時	二十一日 午前十時	〃	〃	〃	二八	青木　寿
二十日 午後三時	二十一日 午前十時	近在	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎
二十一日 午後六時	二十二日 午前八時	近在	北千住町	〃	〃	右同人
二十一日 午後二時	二十二日 午前八時	小杉	高座郡座間村	筆ヤ	四八	石井仙太郎
二十一日 午後五時	二十二日 午前八時	近在	山梨縣中巨摩郡豊村九四七	金物商	四三	名取熊生
					三九	鶴田市太郎

	氏　名	宿泊日数
a	米沢　逸作	3
b	松井　留吉	1

二十二日　二十三日　近在　〃　〃　〃　右同人
午後五時　午前八時

二十二日　二十三日　〃　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前八時

二十二日　二十三日　近在　山梨縣中巨摩郡在ケ塚村一八二　太物商　三六　斉藤正三
午後五時　午前八時

二十三日　二十四日　〃　〃　〃　〃　右同人
午後三時　午前八時

二十三日　二十四日　〃　浦和町　農具商　二八　鈴木　寿
午後五時　午前八時

二十四日（井上）

二十四日　二十五日　近在　在ケ塚村　太物商　三六　斉藤正三
午後五時　午前八時

二十四日　二十五日　〃　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後五時　午前十時

二十五日　二十六日　近在　北千住町　糸ヤ　六〇　大谷勝次郎
午後六時　午前八時

	氏　名	宿泊日数
a	松原　常吉	1
b	池田　美明	2
c	石井仙太郎	3

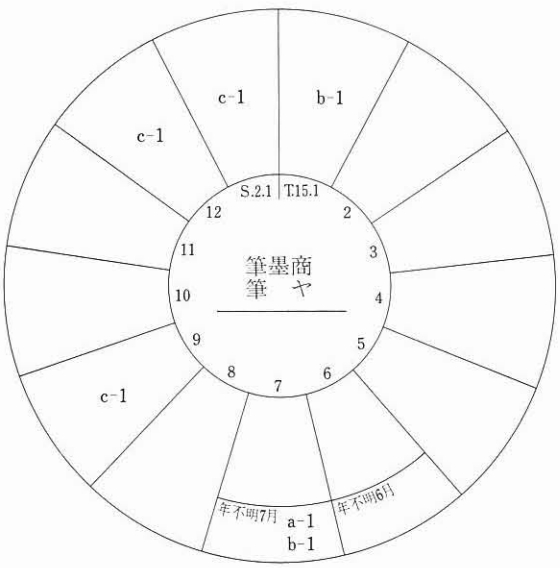

二十五日　二十六日　近在　高座郡平塚町仲通　蚊張商　四〇　丹羽善助
午後五時　午前八時　　四ノ千三百五十八

二十八日　二十九日　近在　横須賀市公郷町二三九一　海産商　五〇　中込長十郎
午後五時　午前八時　　　　　　　　　　四〇　近藤佐太郎

二十八日　二十九日　帰宅　碑谷千九百五十弐　賣薬商　五四　安藤　達
午後六時　午前八時

二十八日　二十九日　近在　在ケ塚村　太物商　二五　村松由太郎
午後三時　午前八時　　　　　　　　三六　斉藤正三

〈註・連続しない〉

二十一日　二十二日　〃　〃　〃　〃　右両人
午後六時　午前八時　(菊地)

二十二日　二十三日　〃　〃　〃　〃　右両人
午後六時　午前七時

二十四日　二十五日　帰宅　小山町　鋸ヤ　四三　矢ケ崎嘉吉
午後六時　午前八時

	氏　名	宿泊日数
a	佐藤元太郎	1

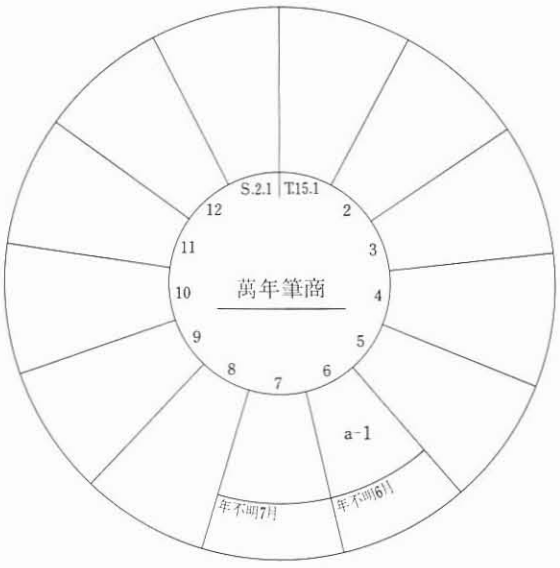

二十五日　二十六日　近在　横浜市尾上町一ノ十一　百合商　三八　安斉時次郎
午後五時　午前八時　　新井商店　四七　佐相宗太郎

二十五日　二十六日　近在　尾久町一〇九九　黒焼商　四三　松井留吉
午後五時　午前八時

二十五日　二十六日　近在　根岸町三〇六一　百合商　四八　石川弁次
午後五時　午前八時　四五　加川福松
□□　□□□□

〈註・連続しない。上記六組の記録ははさみこまれている。四組分を欠損する。〉

十五年　近在　長野南佐久郡大井村三拾七　農　二七　小林幸十
一月　五五五　〃　二〇　高橋吉作
二十七日　二十八日
午後三時　午前十時

二十七日　二十八日　近在　〃　四七四　〃　三〇　朝倉三平
午後三時　午前十時　〃　〃　四五　小林竹松

二十七日　二十八日　〃　〃　〃　四三　砥石文治
午後三時　午前十時　四七　山崎末次郎

二十七日　二十八日　近在　在ケ塚　毛布商　四一　鶴田文蔵
午後五時　午前八時

	氏　名	宿泊日数
a	青木米次郎	3
b	青木　玄三	1
c	青木　廣	1

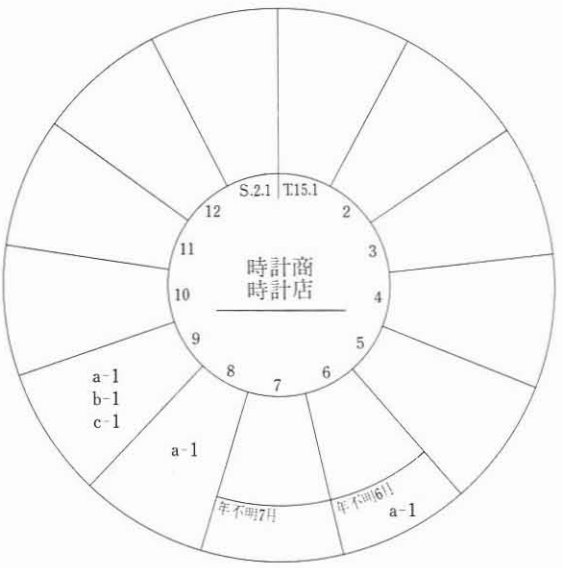

二十七日検閲ス（井上）
二十七日　二十八日　〃　蛇久保　鞄商　三五　石黒兼吉
午後五時　午前八時
二十八日　二十九日　近在　南佐久郡　農　四五　小林竹松
午後三時　午前八時　　　　四三　砥石文治
　　二七　小林幸十
二十八日　二十九日　近在　城郷村六角橋七五　鞄商　三五　小野文治
午後五時　午前八時
十二八日　二十九日　近在　須賀町　近清堂　筆ヤ　二二　池田美明
午後五時　午前八時
二十八日　二十九日　〃　静岡縣磐田郡二俣町西古二五　活動　三三　大岩作次郎
午後八時　午前八時　　　　三七　同　はる
〃　二十九日　〃　〃　弁士　一九　石川覧太郎
　　午前八時
二十八日　二十九日　〃　明穂村　太物商　三二　小林金重
午後六時　午前九時　　　　二八　同　袋吉
　　三六　同　直重
二九日　三十日　近在　明穂村　太物商　三二　小林金重
午後六時　午前十時　　　　二八　同　袋吉
　　三六　同　直重

	氏　名	宿泊日数
a	久田仙太郎	1

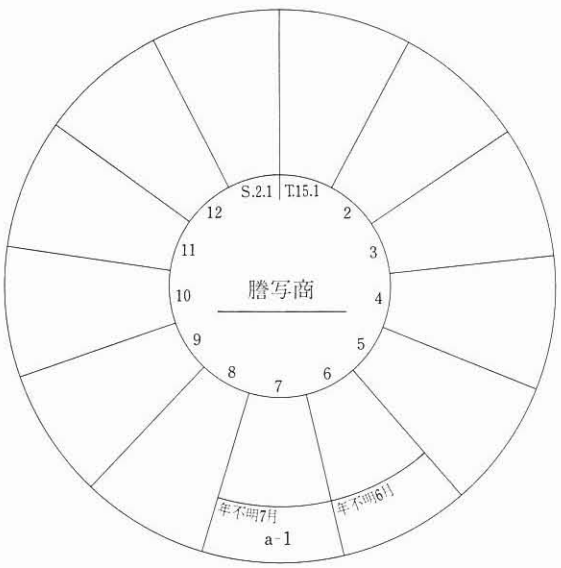

二十九日 午後五時	三十日 午前九時	近在	在ケ塚村	〃	三六	斉藤正三	
					二五	村松由太郎	
					三〇	小林豊一	
二十九日 午後六時	三十日 午前八時	近在	山梨縣東山梨郡松里村三五八	研職	四五	小倉忠治	
二十九日 午後八時	三十日 午前十時	近在	北千住町三丁目六十一	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎	
			大谷長吉方				
三十日 午後一時	三十一日 午前八時	近在	大井村	周旋人		小林竹松	
			長野縣北佐久郡協和村三四九一		二六	奥山万蔵	
					五八	高橋てつ	
三十日 午後六時	三十一日 午前八時	〃	北千住町	糸ヤ	六〇	大谷勝次郎	
三十日 午後五時	三十一日 午前八時	近在	芝区三田松坂町五十一	外套商	四五	藤巻留吉	
三十一日 午後五時	一日 午前八時	近在	南太田町	竹工	二六	保坂定吉	
					二四	同ヒサ	
					外二人		
四月一日 午後六時	二日 午前八時	帰宅	麻布新堀町六	外套商	二八	古屋吉一	

	氏　名	宿泊日数
a	伊藤　丑松	1

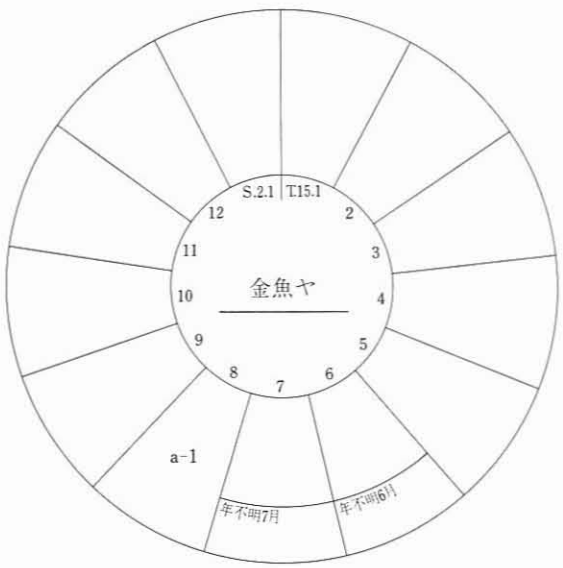

三　宿帳にみえる行商人

この宿帳に登場する宿泊人を、宿帳に記されている職種にしたがい、分類すると以下のようになる。

衣服　糸ヤ・太物商・染ヤ（染物商）・メリンスヤ（メリヤス商）・呉服商・外套商・鞄商・洋傘商・バリカンヤ……九種

食事　魚商・ワカメヤ・海産物・乾物商・漬物商・菓子形商・空樽商・陶器商・鍋ヤ・金物商・鋳掛商・雑貨商・苞苴（ツト）ヤ・セロヤ（セイロヤ・軍人ヤ）……十四種

住居　ポンプヤ（ポンプ商）・蚊張ヤ（蚊張商）・毛布商・紙商・電気商……五種

生業　竹工・炭商・農具商・器機商（器具商）・篩商・鋸ヤ・研職・百合商……八種

芸能　弁士（活動ヤ）・俳優（興行人）・安来節・大夫・俳倡師（ママ）……五種

民俗知識　薬ヤ（薬商）・黒焼商・筆墨商（筆ヤ）・万年筆商・時計商（時計店）・謄写商・金魚ヤ……七種

その他　教員・社員・仁寿生命・農・土木請負業・周旋人（周旋業）・行商・不詳……八種

これらの各職種を単位にし、各行商人が投宿した月日を整理し、図表化すると、宿帳の下に示した図のようになり、行商人の季節的な動きが知られる。これを参照しながら、何種類かの商の様子をとらえてみる。なおこの図の作製にあたっては、前述したとおり宿帳にある職種名称にしたがったため、個人によっては二つの職種に名を連ねている場合があるが、どちらか一方に、あえて優先させるという調整は避けたので、おふくみ願いたい。

糸ヤ

当地の養蚕は、明治初期にはじまり大正末年から昭和二〜三年ごろをその終焉期とし、その間の養蚕はハルゴ・アキゴをおこない、出荷にあたっては生糸ではなく、繭そのものを出荷していた。この宿帳に唯一登場する糸ヤの大谷勝次郎は山梨の人で、北千住町三―六十一の大谷

	氏　名	宿泊日数
a	原田　秀吉	2
b	清水　桂一	1

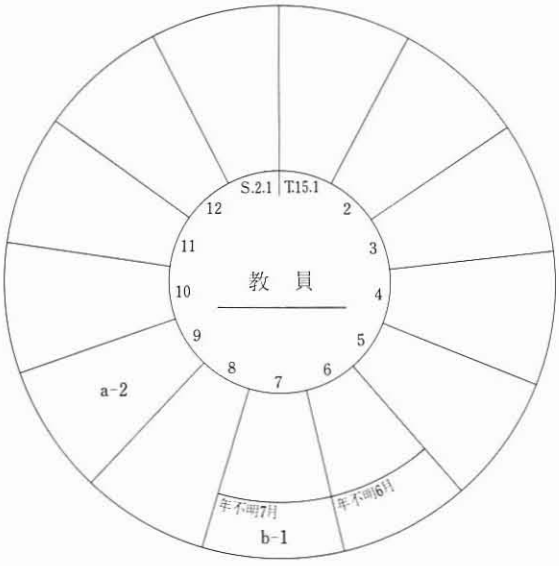

長吉方に寄宿しながら当地にはいり、当館に宿をとり、近在の農家が産した繭を買いつける商人であった。彼のおとずれた年代は、その終焉期にあたるものの、宿泊日数を月単位にみると、一様に七日間前後で、しかも上簇期以外の月にもおよんでいることが知られる。それは、彼は一般にいう、屑繭に属する繭を小量単位に買いつける商人であったため、一年中、繭を求めて歩くことが可能であったとされ、大きな風呂敷をもって宿を出ると、夕方にはそれに繭を包み、背負って帰ってくるという姿であった。その繭は、玄関の土間をつかって整理され、ある一定の量に達すると梱包され、当館の近くにあった荷役の副業をしている農家に頼み、横浜線の小机駅へ運ばせていたと記憶されている。

太物商

普段着・仕事着の素材となる綿織物を中心に商った太物商人は、山梨の人びとで、同族あるいは地縁者二～三人で組を作り、織物を入れた行李を背負いながらの行商であった。商品が売れ、品数が少なくなると、仲間の一人が必要量の品をとりに帰っていたという。また彼らは農閑期におとずれており、山梨ではそれなりの野良仕事をおこない、自分たちの農閑期に、この太物の行商をおこなっていたのではなかったかといわれている。

昭和十年代で、綿織物は反七～八円、絹織物は反三十～五十円、銘仙は反二十円ほどで商われていた。

外套商と洋傘商

外套商は、二重回しや筒袖の刺子などを商っていた。洋傘商は蝙蝠傘の販売と修理であった。これらはともに、冬季・雨季という季節に応じた商で、前者は正月に、後者は六・七・八月におとずれている。

バリカンヤ

バリカンヤは、バリカンを各農家に商って歩き、ときには修理していった。農家ではどこの

	氏　名	泊宿日数
a	長町　義次	11
b	多田　左一	1
c	川中　才吉	1
d	山本　達夫	1
e	福田　茂	19
f	不詳（1名）	1
g	宮川甚四郎	2
h	永井　知	1
i	橋本　義広	1

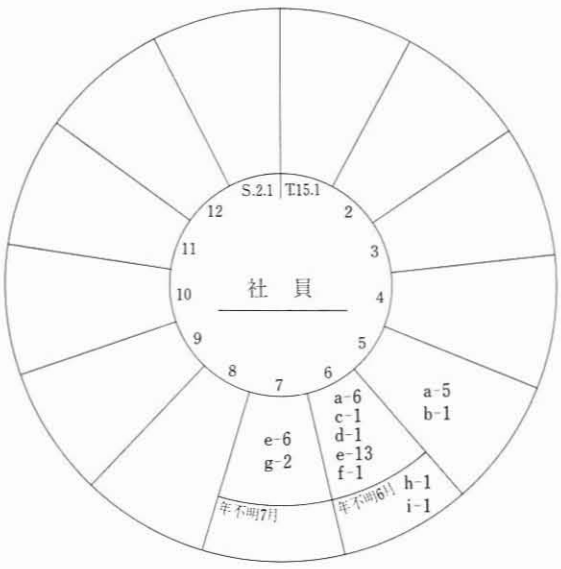

家も一様にバリカン一台を常備し、庭先などで散髪していた。

海産物商と金物商

海産物類を商った行商人は、魚商・ワカメヤ・海産物・乾物商などに分けて記入されている。それらの商人に共通していえることは、保存のきく商品、たとえば、塩鮭・ワカメ・アラメ・コンブなどを商っている点である。これにたいして、近海物を売りさばく商人は、日帰りの商で、神奈川子安の魚屋などが入っていた。

漬物商、菓子の形を商う商人が宿泊し、さらには食関係の雑器や、それを修理する商人、空樽商・陶器商・鍋ヤ・金物商・鋳掛商・雑貨商・苞苴ヤなどが宿泊した。

これらのうちの二、三の内容をみると、鍋ヤと金物商は同一で、台所の雑器類をあつかっていた。商品に重量があるため、先に列車で横浜線の小机駅に運んでおき、そこから荷車で旅館に運び、行商に出ていっていたが、金物商人のなかには、予約注文のもとで前払代金をとり、そのまま姿をくらました人が出、その後始末が大変だったという話も残されている。

雑貨商として名を連ねている人は、中国上海から来た人びとで、三猿などの陶器のおもちゃや、床の間などへのちょっとした飾り物を、商品としてあつかっていたと記憶されている。当地に流行していた副業のひとつに、ビール瓶の割れを防ぐために瓶にかぶせるツトを編む仕事があった。苞苴ヤはこのツト関係の商人と考えられる。

ポンプヤ

ポンプヤは、井戸掘り職人をさし、南山田の大島屋がその業の斡旋をしていた。仕事の内容は、おもに水不足となる谷戸田に水を流すモミヌキを掘るものであった。弓形のホータと称された穴掘り用具をもって穴を掘り、節をぬいた直径六センチほどの真竹を挿入し、水を吹き出させた。穴の深さは、浅いところで三間、深い所で六間ほどであったとされている。

蚊張ヤ

	氏　名	宿泊日数
a	宮川甚太郎	2

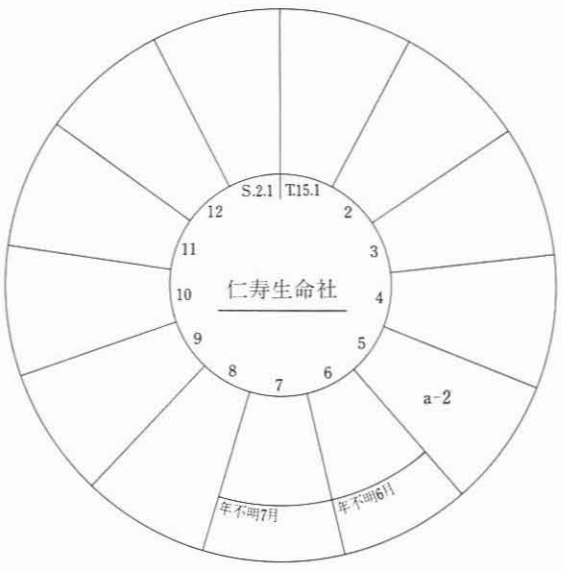

蚊張ヤあるいは蚊張商は、蚊張の販売と同時に色あせた古い蚊張を染め直すという仕事をしていた。秋山仁作さんと、この宿帳には登場していないが静岡の村松さんは、太平洋戦争後の間もないころまで、当地に入っており、そのおりには土間に多量の染め直し用の蚊張が積まれていたと記憶されている。染め直しの代金は戦前で五円、戦後は三十円ほどであった。

毛布商

毛布商は十二月に集中しているが、全員一泊のみで、特定の商人が通っていたかどうかは、この資料からはくみとれない。

電気商

電気商は、電気工事屋と考えられる。日本電気会社社員も五・六月に十一日も宿泊している。大正十二年に電気を通すべく電柱を立てたものの、九月一日の関東大震災によって中断した。しかもその電柱は、その界隈の崩壊した民家をおこすための材料に転用されたという。当館においても、裏の建物をおこすのに電柱を用いたという。その後、この宿帳が記された大正十五年までのあいだに、電気は農家の新しい明りとして普及していったとされている。

なお当館の西方に妙見社の森があった（現在の山田神社）。その脇に関東配電の散宿所があり、そこで中川八か村の電気の管理をおこなっていた。球が切れると、それをもっていくと無料で交換してくれた。ただし球がわれている場合はだめであった。球は八と十六燭光の二種類があった。また当初の電気使用には、午後六時から翌朝の七時までという時間制限があった。朝食時に電気の消える時刻がせまると、「はやくめしを食わないと、暗くなるぞ。」と親にいわれたという。夕方六時の点灯は、野良仕事の終了をさすようになったともいわれている。

竹工

江戸時代末から筍の栽培が盛んとなる。その孟宗竹は真竹とともに竹細工の材料、あるいはノリシビ材などとして使用された。そのため、竹林所有者は、親竹を数年単位で伐採し、それ

	氏　名	宿泊日数
a	諸山　義徳	1
b	森　亀太郎	1
c	小林　幸十	2
d	高橋　七七作	1
e	朝倉　三平	1
f	小林　竹松	2
g	砥石　文治	2
h	山崎末次郎	1

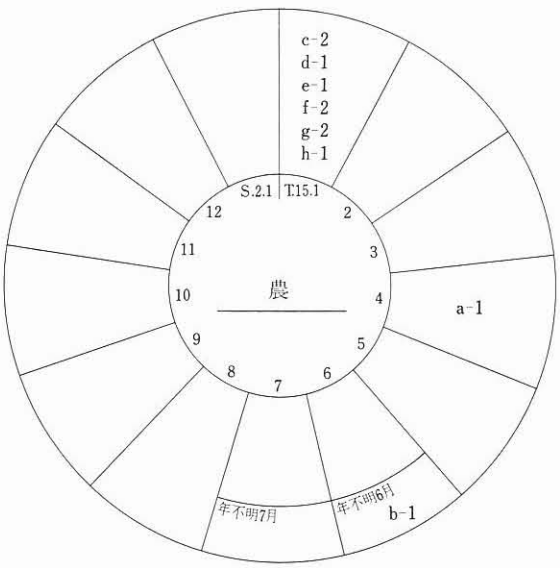

らにまわしていた。宿帳にみえる竹工は、この伐採の仕事を請負った人びとであろう。親子・夫婦という一家族で仕事にあたっていたこと、仕事の盛期は九・十月であったことなどが知られる。なお筍の親竹を作るネイケもこの季節である。関係したのかも知れない。

炭商

炭商は、保土ケ谷宿の商人である。当地の炭の生産は、「ムラの経済」の章でふれたとおりである。茅ケ崎で二基の近代使用のドガマが発掘されているが、ほかでは確認されていない。この商人たちは六月に宿泊しており、それから推測すると、炭の材となる原木の買いつけの相談にきていたのではなかろうか。当地には一山売り、あるいは一山買いといって、一山に育っているすべての木を対象に商う方法があった。

農具商

農具商・器機商・器具商は農具を商うという点で一致している。この大正期末は、足踏脱穀機が普及をみた時期にあたり、おそらくこれらの商人は、それを中心に各種の農具を商っていた人びとであったとされている。

篩商

篩（フルイ）商は、フルイをもっともよく使用する秋から冬にかけての収穫時期に、テグルマに似た車にフルイやミなどを多量に積み、各戸をまわり、新規な品を売ったり、あるいは古い傷んだ用具をカズラやサクラの樹皮などの紐でもって修理をしながら商売をしていった。農家側では、年にかならず一度は篩ヤがおとずれてくれたという。

鋸ヤ

鋸ヤはほぼ一か月に一度の割で宿泊している。これからして、この鋸ヤは、一定の間隔をおいて複数の定宿にとまりながら、近在の農家をたずね、目立あるいは鋸そのものを商っていたものと考えられる。燃料の薪を一年間分備えるのが農家では普通とされていた。そのためにも

	氏　名	宿泊日数
a	川本　貫一	1

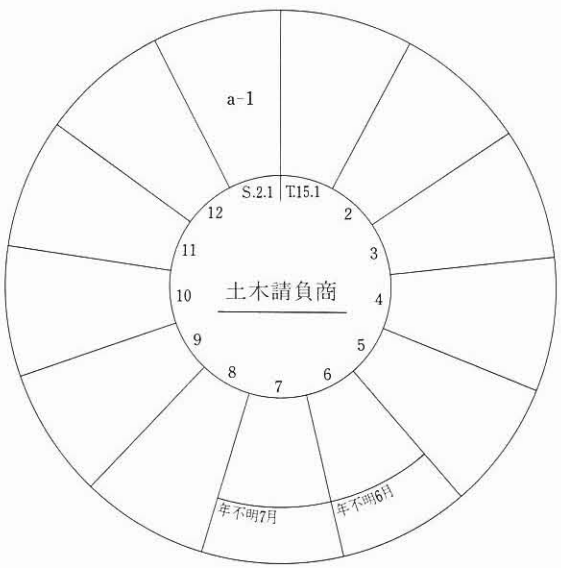

鋸は農家には欠くことができない用具の一つであった。

研職

研職は刃物研ぎで、この宿帳上では正月の一泊のみの記録となっている。家庭用の鋏・包丁の類を研いであるいたとされている。なお当地には屋根屋組があったが、そこでつかわれた鋏は、彼ら自身で研いでいた。

百合商

山百合は、欧米諸国人の最も好む花百合であるが、これは日本の特産品であって、世界じゅう、ほかに産地はない。が、栽培の方法を誤まると、絶滅するおそれがある。よって、予は去る四月、日本の農商務大臣に一書を呈して、山百合栽培についての卑見を披瀝しておいた。これは横浜の種苗貿易商L・ボーマー商会の支配人、アルフレッド・ウンガー（*Alfred Unger*）の講演の一部である（「日本園芸会雑誌」第百十一号　明治三十四年）。このように百合の球根は海外で好評をうけ、鹿ノ子百合・天蓋百合の球根にくわえ、鉄砲百合の球根も輸出されるようになる。

宿帳にみえる百合商は、この輸出用の百合根の商談におとずれた商人で、しかも彼らが属する新井商店は、横浜でも有数の輸出入業者である。大正四年五月発行の横浜商工協会『横浜商工案内』によると、新井商店の百合根営業税（麥稈真田兼）は、二百三十円八十七銭と記され、その金額は高額部類に属している。他方、根岸町の百合商は、同資料中には記載されていないが、横浜市域には百合によって財をなした話が多々語られている。

弁士と活動ヤ

村人の娯楽のひとつに映画や芝居の興業があった。宿帳にある活動ヤ・弁士は、無声映画であろう。五月には連続六日間の興業がうたれたようである。どのような映画であったろうか、

	氏　名	泊数 宿日
a	小林　竹松	4
b	砥石　丈作	3
c	朝倉　三平	2
d	上田　男也	1
e	小平篤志郎	1
f	奥山　万蔵	1
g	高橋　てつ	1

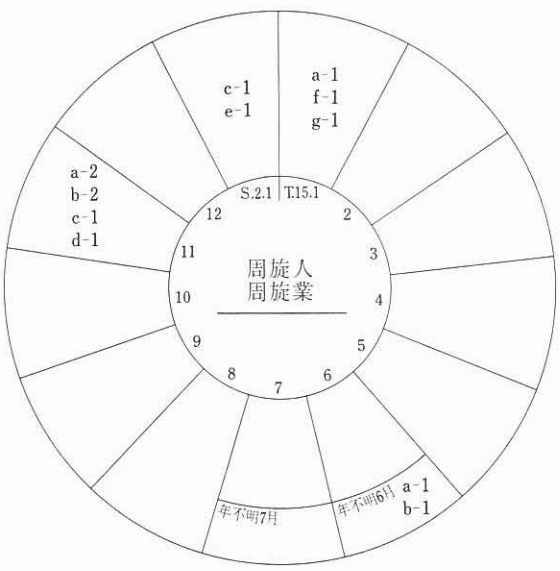

村人は田植前の一夜を、スクリーンにうつしだされる映像を追い、弁士の声に満悦したのではなかろうか。静岡の磐田の人によって興業された。

芝居は、当館裏手に、当館所有の芝居小屋があり、そこでおこなわれた。それは彼らの宿泊帳に「滞在」と記入されている点からも判断される。東京からの一座であった。

八月三十日の夜、安来節の一行十二名が宿泊している。彼らの居住所は、「神奈川青木町青木館」となっている。現在この青木館は存在しないが、おそらくこの一行は青木館の世話で、この近在をまわりながら興行をうっていたものと考えられる。このほかに、大夫と俳諧師が、それぞれ一泊したことが記録されている。

薬ヤ

薬ヤは、大きく富山・奈良・東京とその出所地がわかれ、さらに彼らの宿泊月と、その日数から、かなりの個人差があることが知られる。一泊あるいは二泊という人と、延二十四日など十数日以上の宿泊をしている人とにわかれる。それは各人のもつ顧客の数に左右されるものと考えられると同時に、一～二泊の人は、この宿を目的地へむかう通過宿として利用していたのではなかろうか。彼らは一様に、薬を入れた柳行李を背負い、各戸を訪問し、使用した薬の量を計算して清算し、残った効能期限のすぎた古い薬を回収し、新しい薬と交換した。その際には、子供たちへのみやげとして紙ふうせんやゴムふうせんなどをおいていった。

また黒焼商も薬ヤの一種で、イモリを焼いたものや、子供の疳に効能があるとされた孫太郎虫などを商っていたようである。当館に残るもうひとつの昭和八年の宿帳には「孫太郎ヤ」（七月八日付）と記されているのが知られる。

筆ヤ

筆記具である筆ヤは、筆・墨・硯を持ってまわっていたとされているが、紙の類は持っていたかどうかは明白ではない。紙は紙商人の宿泊が知られており、それぞれで商いをしていたよ

	氏　名	泊数 宿日
a	村上　今市	1
b	酒本　甚作	1

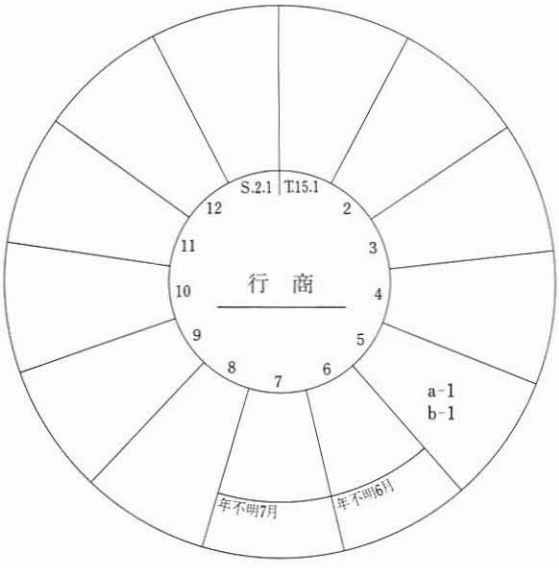

うである。万年筆はインクの出のよろしくない代物であったらしく、使用中にインクがポタリポタリと垂れたと記憶されている。

時計屋

時計店あるいは時計商として、時計を商った商人が三人記載されている。時計商と当館のあいだでおこった逸話が残されている。それは玄関に掛けてあった大きな柱時計がすこし調子が悪くなっていた。そこで宿をとった時計商にみてもらったら、完全に針が動かなくなってしまったというものである。

金魚ヤ

観賞魚のひとつである金魚は、夏場の風物詩でもあった。金魚ヤは、八月の一日を、金魚を入れた桶を天秤棒でかつぎ、この近在をまわったのちに投宿したのであろう。金魚鉢一個五十銭、金魚一匹一～二銭と記憶され、子供心に、きらびやかな金魚鉢が欲しくてたまらなかったと、その当時をふりかえり、当主の男全正二さんは語ってくれた。

第三節　川和の市と影向寺の市

市は、川和の市、世田谷のボロ市、影向寺の市、下麻生不動尊のダルマ市などがあげられ、それらの市に出かけて野良用具や日用雑貨、それに正月を飾る品物などを手にして帰ってきた。物品の入手にあたっては、ときとして米や麦などでの物物交換もおこなわれたという。県内の市に関しては、古くは中山毎吉氏によって「神奈川縣に於ける古市場の研究」（昭和十一年『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第四輯　神奈川縣）として、史料面からの整理が試みられている。ここでは当地に比較的近い川和の市と影向寺の市を伝承面からとりあげる。

	氏　名	宿泊数日
a	諸山　勇	1

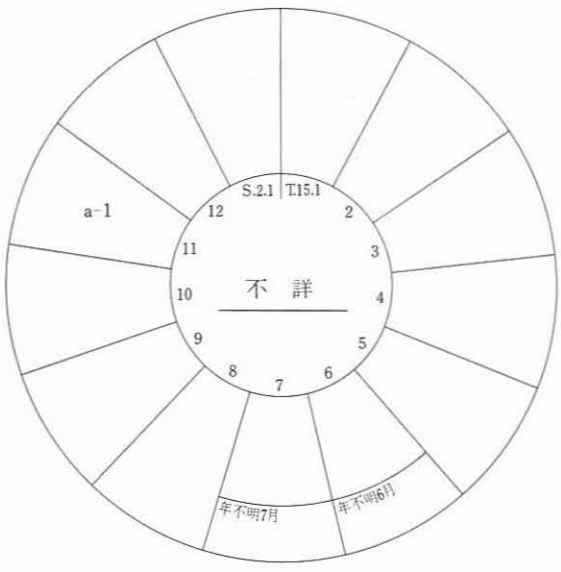

一　川和の市

宿でひらかれた市は、土地では「川和の市」と称され、近郷近在の農家の人びとのあいだで親しまれてきた市であった。『風土記稿』は、この市を、

都筑郡川和村（小名の条）

宿　村ノ中央。八王子道ノ往還ヲ云。昔ハ毎月六次ノ市ヲタテシガ。今ハ年々三月朔日。五月一日。七月十日。十二月二十日。二十一日ニ。市タテリ。コノ所今ハ纔（わずか）ニ家数十二三軒ナラベリ。

と記している。この宿の構成は、図に示したようにカミ・シモにわかれ、その集落の中心線上を旧来の幅員をもつ八王子道が南北につらぬいている。民家はその左右に、広い前庭をとって建ち並んでいる。この前庭と道との境には、現在はブロック塀やクネ（垣根）をみることができるものの、それらはごく近年に築造あるいは植栽されたもので、昭和三十年代までは、この種の塀は作られていなかった。それはこの各戸の前庭が年に何回か開かれる市の「市の場」となっていたからである。

集落をひとまわりすると、中央部には、鎮守である天王神社（例祭八月一日）が鎮座し、その境内には二十三夜塔（明治四十一年造立）と、「天王様の石」（銘・年号なし）と称される二十四貫の楕円形の力石を知ることができる。またカミの入口脇には道祖神塔（安政三年造立・一八五六）と、庚申塔（年号なし）がまつられ、シモの入口脇には双体立像の道祖神塔（寛政十二年造立・一八〇〇）がまつられている。これらの道祖神塔の造立年代にはほぼ五十年の開きがあるものの、カミ・シモの両出入口に造立されまつられていることは、集落内を悪霊から守るとともに、八王子道を往来した近郷近在の人びと、あるいは年に何回かおとずれた市商人の出入を守らんとしたものであろう。

さて市神に関する話は、現在もはや採集できない。古老は市神はなかったといい、さらに天

宿の現況（川和・57）

王神社と市とのあいだにはなんの関係もないという。市神は各地に種々知られているものの、その市神の神体はもともと、おそらくは無記名の自然石か御柱であったと考えられている。「天王様の石」と称されるからには、この力石に神の宿りをみていたのかもしれないが、この石に市神が宿っていたかどうかは、現今では詳らかにすることはできない。

市立ちの日には、さきの記録から六斎市であったことが知られ、さらには『風土記稿』が編纂された文政十一年（一八二八）の時期には、すでにそれはすたれ、年五度の市日となっていることが知られる。この年五度の市日は農家の生産暦あるいは年中行事と深く関連しているようである。年五度の市日は、やがて年一回、新暦の十二月二十五日に、歳の市としてひらかれるようになる。その時期は明白ではない。故城所文治郎老（明治十九年生）の記憶には、すでに年一回の市立ちとなっている。そしてその市立ちは、昭和四十二年までみられたものの、昭和三十年代から徐々に衰退にむかい、かつて百店をこした市商人の出入は、最後の昭和四十二年には、わずかに二〜三店という、市の姿をたもつには、あまりにもさびしい様相になったと伝えられている。

明治末期ごろから昭和十年ごろまでの市立ちの一日をのぞき見ておきたい。この市に行かなければ、正月の準備ができないとまでいい、歳暮の品や正月の品などを手にいれるため、二か月も前から、必要な金をたくわえて準備にあたったという。市商人たちも、この市で商いをすることによって、正月を無事に迎えることができるといい、きそってテグルマ・馬車などに荷を積み、この宿という小集落に集結した。しかし当日に雨がふると、商人なかせの雨といい、市日は翌日に日延べされることになっていた。市の開催時刻は、午前十時ごろから真夜中にいたったという。

他方、宿の各戸では、市日の前日、二十四日に、「佐江戸のオマンジュウ屋がくる」「元石川の鍛冶屋がくる」「神奈川の呉服屋がくる」「子安の魚屋がくる」などと言い合い、なじみの市

宿の概念図
・印は主に市に関係した家を示す

商人をむかえる準備にとりかかった。店をはる場所は、前述したクネのない母屋前面の庭や、母屋であった。庭はクルイボウをつかってのムギブチのために、日ごろから整地され、とくに市日の冬場には庭をタッペ（霜柱）の害からふせぐために、ワラを小さく切ったチリバをまいていた。このチリバのうえに莚をしき、竹とコモでかこんだ露店を組んで作った。母屋は呉服類をあつかう商人に提供するため整理整頓した。

市商人は一様に二十五日の早朝に、宿に入るのが習わしとなっていたが、なかには古くからの関係で、二十四日に入り、店をはる家に世話になりながら、商品をととのえ、その夜は、その家に投宿させてもらう商人もいたという。城所姓の総本家とされる屋号オモテでは、そのような商人のために、蒲団を四十組も準備していたと伝えている。宿の人びとは、このようにして市商人をむかえいれた。これらの市商人が各戸にはらった借地料は、借用するチリバの上にしかれた莚一枚の単位で計算され、たとえば大正十年ごろで、一枚三十銭であったという。また各戸では、商人に対して昼食用のオニギリやカラチャを準備して接待にあたった。その市商人と各戸の関係は表に整理したので参照ねがいたい。

これらの市商人のうち一～二を例にみると、鮭をあつかう店は、本家や仲人などに、歳暮用として新巻鮭をおくる客でにぎわった。活動写真の小屋がかかったのは、明治四十四年ごろといわれ、入場料は子どもは四銭であったと記憶されている。上映された題名は過去のものとなっているが、たいへんな好評となり、地域民の要望で市日翌日の二十六日に再上映を興業主にとりつけたと語られている。

市の開催時刻はすでに触れた。昼間は近郷近在の老人や子どもたちでにぎわい、夕刻になると、ロウソクやアセチレンガスの青白い燈のもとで、いやがうえにもにぎわいは増し、その人出のようすは、「スリがでるほど人がでた」という一語で伝えられている。このようなにぎわいのなかで、宿の人びとは防火の当番にあたった。午後十時になると、年番の二人が、防犯と

各戸と市商人の関係表

各戸と関係した市商人　時期は大正　№は右図№に同一

№	姓	屋号	市商人
3	宮島島田	ヤヤヤ	まんじゅう屋・だいふく屋
4	清鮫鮫前	ジトリ	正月の供物屋
5	鮫前	マガシ	おでん屋・そば屋（燗酒を含む）
6	鴨志	イ	げた屋
7	田	――	雑貨屋
8	山所所所	ヤヨヤ	雑貨屋
9	中城城城	フキ	からくり小屋
10	城城	オンウ	芝居小屋・からくり小屋・活動写真小屋・蓄音機屋
11	城	――	見世物小屋
12	所	タ	まんじゅう屋（駄菓子を含む）
22	岡清中城氏	ワ	そば屋（燗酒を含む）
23	清中城氏	カノナサナ	あま酒屋・そば屋（燗酒を含む）
24	中城氏	タトカ	鮭屋
26	城氏	ナ	そば屋（燗酒を含む）
27	氏	カ	金物屋・そば屋（燗酒を含む）
29	野宮山所次	ヤヤヤヤヤ	呉服屋・古着屋・金物屋・おもちゃ屋・正月の供物屋・かご屋・その他
30	所村所所	ベモテダタヤ	№29オモテの延長の場として各種の商人が入る。
36	城志城城	イ	まんじゅう屋
37	城	トイコ	おでん屋・そば屋（燗酒を含む）
		ワタヤ	
		カエシニ	

防火のためにカナボウをついて巡回した。宿のオモダチはとくに気をつかい、まえもって川和の各消防組に声をかけ、協力体制をしき、火の用心にあたった。翌日の宿は平素の静かな農村の朝をむかえた。

二、影向寺の市

農具・金物・植木・ダルマ・玩具・菓子などを商う露店が境内をはじめ道路や近隣の畑のなかまで、ところせましと店を出した。これは東山田の道中坂を起点に中原街道をほぼ三キロほど北にむかい、街道より西にはいった影向寺境内でおこなわれる歳の市である。

薬師如来をまつる本寺は、川崎市高津区野川に所在する古い歴史をつたえる寺として広く知られている。その境内において由来は明白ではないが、十二月十一日・十二日の両日に市がたった。今日、この市日は、昭和五十四年を境に、十一月三・四日の薬師如来の縁日（マチ）に同時開催されるようになったものの、旧来同様に、この地域の人びとにとっては欠くことのできない冬のレクリエーションの場である。

かつての市の開催にあたっては、高津の関係者一名、横浜の関係者一名、植木関係者としての宮前農協の関係者一名、埼玉の安行の関係者一名、大師の関係者一名、計五名の立ち合いのもとで、地割りの相談がおこなわれた。慣例として本堂にむかって参道の右側の堂に近い方に東京、その向い合せに横浜、それらの手前に地元、本堂の左側に植木という、大ざっぱな地割があり、これにそうように各商人は戸板をつかって店を準備したという。戸板は市用として何枚か準備されていたが、不足した場合には近くの農家から借用したという。埼玉の安行からの人びとは植木商で、この市がおわると十二月十五・十六日開催の世田谷のボロ市へむかったといわれている。

いっぽう、近郷近在の農家では、この十二月十一・十二日の市立ちの日を、今年の野良じま

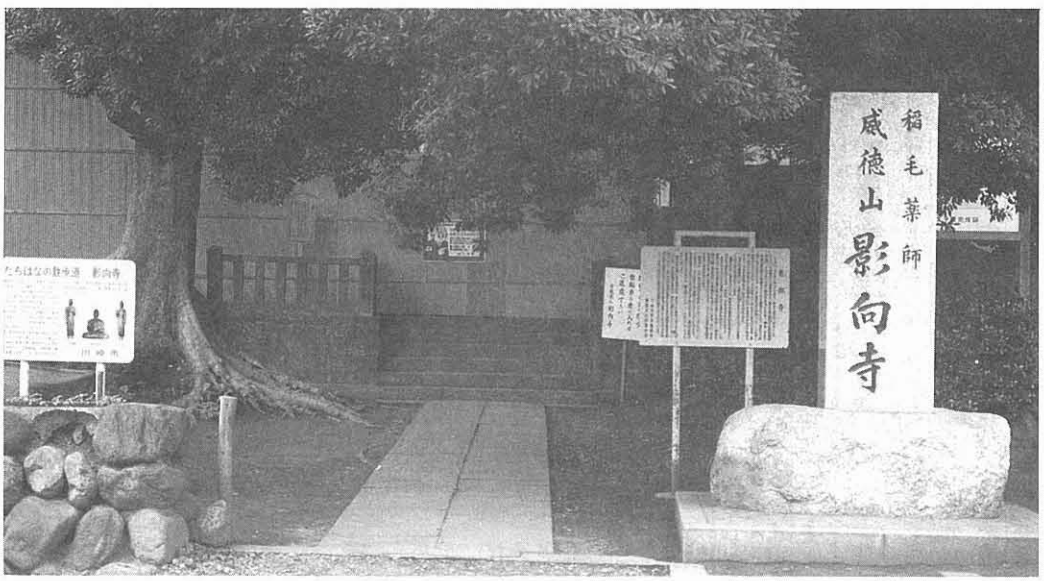

影向寺境内（野川・62）

いの目安日としていた。赤飯やご馳走をつくり、祝う家も多々あったという。当地域の人びとも薬師さま参りをかね、この市に出むき、農具や正月の品や植木を求めて帰ってきた。

世田谷のボロ市（左昭和三十年）

ダルマ市で有名な不動尊（下麻生・63）

第九章　人の一生

第一節　出産

妊娠祈願

昭和十年ごろまでは、一年に一回ムラを訪れる下田のまわり地蔵（子育地蔵）に妊娠祈願をした。この地蔵は、お厨子に納められ、次から次とムラ人に背負われて、鈴をならし、念仏を唱えながらムラからムラへと回していった。地蔵は下田の真福寺の地蔵で、荏田から盆後の八月二十日ごろに、中川の慈眼寺に到着した。女の人はオコワを慈眼寺に供え、そこに一晩泊まって、よい子が宿りますようにと祈願した。子の亡くなったときや、体の弱ったときにも祈願にいった。お礼としてはマエダレやズキンを作って地蔵さまに供えた。

道中坂下の子育て地蔵に子ができるようにと、団子を持って参り、祈願をした。願いがかなうとアブサンというよだれかけを地蔵さまに掛けた。また折本の淡島神社には、多くの女が参拝し、妊娠ならびに女としての種々の願いごとをお願いした。

祈願ではないが、子ができないからといって、モライッコのまねをすると、子が生まれるといい、その生れた子をヤキモチッコといった。

妊娠と妊婦のよび名

月の物が無くなりツワリを感じたら姑に話し、産婆にみてもらった。産婆でことたりるので医者にはみてもらわなかった。ツワリのほか、妊娠三か月ごろになると、突然に食物の好みが変わり、梅干しなどのすっぱい物を多く食べるようになってくるので妊娠を知った。妊娠を自覚しても、はずかしいからといってオビシメの前までは誰にも告げずにかくしていた人もいた。また、それとなく姑さんが聞いてくれるので「なんか月、月の物をみない」と答えたという。

妊婦はミオモ・ミモチサン・ハラミと呼び、ハラミットと呼ぶこともある。

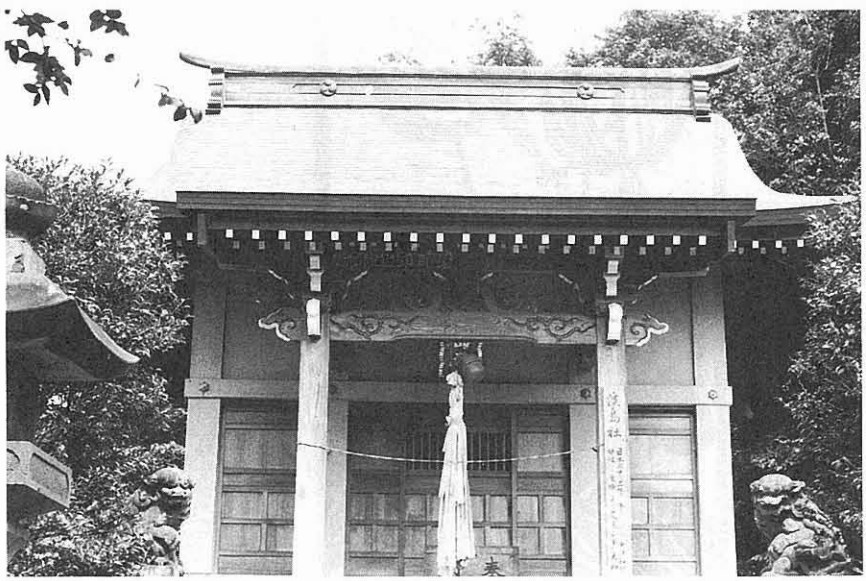

淡島神社（折本・58）

安産祈願

流産の例は少なく、野良仕事も忙しく、安産祈願をする人は少なかったが、折本の淡島神社をはじめとする村々の鎮守や、高田の興禅寺、あるいは日本橋の水天宮や川崎大師などに参り、安産のお守りをいただき身に付けた人もいた。たとえば興禅寺の住職は説教をし、三帰のお守りをくれた。妊婦はこれを腹帯の中に入れてかならず身に付けた。またこの寺には月のものが重い娘も参拝した。出産後のお礼参りは、ウブアゲの日に赤飯を供えてお礼とした。

出産中の安産祈願としては、シオガマサマの掛軸をかけることがあった。掛軸の前に塩と水とロウソクをあげ、ロウソクがともっているうちは、重くても無事に赤子を産むことができるとされていた。

オビシメ

犬は子をたくさん産み、自分で始末ができるほど産が軽いというので、妊娠五か月目の戌の日にオビシメ（ユワタイワイ・オビイワイ・オビジメともいう）がおこなわれる。里の親・仲人・産婆、あるいは本・分家の女衆をまねいて、赤飯・煮しめを食べて祝った。

里の親からは、一反の晒の上に赤い布一反を重ね、さらにシラガ（麻）をおき、「寿」や「お祝い」と書いた半紙でくるみ、水引がかけられたものの脇に鰹節のナマグサ二本が添えられて贈られてきた。新しくはサンシキ（赤・黄・白の三色の布三反）、またはゴシキ（赤・黄・白・青・紫の布五反）が贈られるようになる。妊婦は産婆に、晒を半反に切り、さらに二つ折りにしたユワタオビを腹にしめてもらう。産が軽いという犬にあやかり、帯に「戌」という字を書いたり、帯のあいだに御守りを入れたりして腹にしめることもあった。また、この帯のかわりに、夫のシタオビをまくと、産が軽くなるともいわれた。赤の布は赤子がよく育つようにと赤子の着物の裏地にし、あまった布で、赤子に必要な産着をつくった。このようなオビシメの行事は初産のみで、二番目の子からは、あらたまっての祝いはなかった。

家族（鈴木繁家・勝田）
昭和五年十月十九日撮影
鈴木善右ヱ門　六十八歳　サダ　六十歳　平治　二十八歳
静　二十八歳　ナヲ　十八歳　繁　四歳　輝男　一歳

産婆

嫁は里で出産する場合には、オビシメをしてもらった産婆とはちがう人を頼むこともあった。産婆は出産に際してはどんな時刻にでもすぐに来てくれた。産後は、ミツメとオヒチヤに赤子をお湯に入れてもらい、オヒチヤまで来てもらう。その後はカンノムシがおきたときなどにみてもらうが、医者に診察してもらう場合が多かったという。

近所の器用な人や、トリアゲの上手な人で、トリアゲを商売にしていない人をトリアゲバアサンと呼んだ。このあたりでは、ほとんどの人がトリアゲバアサンにたのみ自宅のヘヤで出産した。病院での出産が一般化しはじめたのは、昭和三十年代にはいってからであった。

妊婦の生活

妊婦によっては胎児がお腹の方にせりあがる人と、シタッパラミといって下方にさがる人がいた。シタッパラミの場合、人によっては階段の上り下りができなくなるほどさがってしまうという。

妊婦は、油もの・辛いもの・肉・柿・ナスなどは食べないようにした。柿は体が冷えるから、ナスは子が出てくる産道が広くなるとか、秋ナスは種がないので流産の恐れがあるなどといった。ケッシ（便秘）は胎児に響くといわれ、気をつけた。風呂に入る際も胎児がいい気持で伸び伸びして大きくなるから腹帯をして入ったという。また寝るときも足を伸ばして寝ると、胎児が大きくなってしまい難産するという。

妊婦は過激な仕事を避け、度をこさないように家の仕事を続けたが、一方では出産のまぎわまで田畑で仕事をしていたという話も多く聞かれる。「こごみ仕事はよくやれ」といわれ、かがみ仕事はよくやった。またツワリがつらいからといい、家でごろごろしていると、胎児が育ちすぎて出産が重くなるとされていた。流産をふせぐために、妊婦は重い物をもつことや、高みに手をのばすことは避けた。見舞の帰りには土産をもらってくるなといわれたが、これは病

昭和二十九年六月一日開設の診療所のプレート
（無医村状態解消の事業による・大棚）

気を持ってこないためである。そしてまた風邪や冷えに特に注意し、薬をやたらに飲まないようにした。

八か月になると、必要な物を用意しはじめた。産着は嫁の里が贈ってくれるので、家では浴衣や布団皮のアガリ（古着）で、オシメを百枚ほど作った。現在は、晒でオシメを作るようになっている。

妊婦についての俗信

ミモチしているあいだは、その夫も共に死者に触れてはいけないとされ、たとえば親が亡くなっても、その湯灌には加わらなかった。厳格な家では、死体のおいてある部屋に妊婦が入ることも禁じ、葬式さえ見てはいけないといった。人手がなく、妊婦が死体に触れなければならない場合には、帯の下に鏡をいれて魔除けとした。長男の嫁が妊娠している場合には弟が野辺送りを代行した。土葬時代には、妊娠のいる家が穴掘り当番にあたると、次の家にまわすことになっていた。妊婦とその夫が湯灌や穴掘りにたずさわると、赤子に黒い痣ができるとか、尻の穴がない子が生まれる、あるいは死んだ人の霊がのりうつって丈夫な子に育たないという。痣のある子が生まれた場合には、墓の土をその痣に塗ればとれるとされていた。また火事をみて自分の身体に触れると、生まれた赤子のおなじところに赤い痣ができるという。火事にあったときには尻をつねると、防ぐことができるといわれた。しかし、黒痣・赤痣ともお尻にできるのはかまわないという。

妊婦が茶色と白い鼠に遭遇すると、胎児に悪い影響を与えるといわれていた。また初めてみごもった時は、ホウキをまたいではいけないといわれた。逆に便所をまめにきれいにすると良い子が生まれるといった。

ひとつ屋根の下で、同月内に出産が重なると「勝ち負けがある」といわれ、そのような場合は、姉妹で相談し、一方は嫁ぎ先で出産をした。この勝ち負けは犬や猫とも重なってはいけな

ウブギ（皆川弘道家・中川・53）

いといわれた。また一つの家で一年に二回以上の出産があるといけないといった。さらには最初の子が生まれる時、男親が側にいたら、次の子の出産の時も、男親が側にいなければ生まれないといった。

性別判断

かつては一般に、妊婦の顔つきがきつくなり、お腹が前にチョンガッテクル（とがってくる）と男子、やさしい顔つきになり、お腹が横に広がってくる（丸くなる）と女子であるといわれた。また、おなかの右で動くと男の子、左で動くと女の子ともいわれた。

長子はイセキ（跡継ぎ）として男子がのぞまれた。二番目以降でも、農家では人手がほしいため、男子がのぞまれた。

出産の場所

初産は実家でおこない、出産はヘヤ（納戸、カクレバショノヘヤなどともいう）でおこなった。男子の出産かもしれない場合にはめでたいということでオクでおこなう場合もあった。

トリアゲ（出産）

「ホウキの神様が来ないとお産ができない」といわれていた。前述したように妊婦は決してホウキをまたいではいけなかった。

生れる二〜三日前には、胎児がさがってくるので生まれそうな気配を感じる。夫は予定日近くになると、家の近くで仕事をし、すぐに産婆を呼びにいけるように待機していた。陣痛をイキミといい、これがきたら産婆に連絡した。そして産婆に連絡がとれると、すぐに産湯の準備にとりかかった。産婆や産湯がまにあわずに出産した際には、赤子をボロ（布）にくるみ、母親にオッツケ（だかせ）たという。

トリアゲはトリアゲバアサンがおこなったが、夫がとりあげることもあった。昭和二十年代まではほとんどが座産であった。畳をあげ、コモやムシロの上にボロをしき、布団を丸め、そ

出産にまつわる各部屋の使用

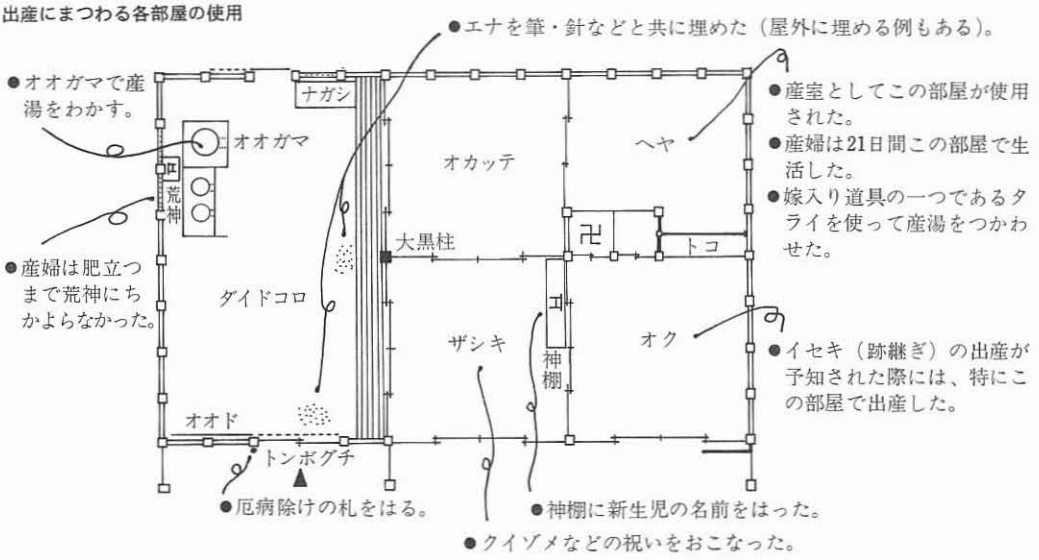

れによりかかったり、簞笥や踏み台につかまり、トリアゲバアサンに後ろから抱えてもらい、お腹をもむようにして中座で出産した。また、両膝をつき、両手で踏み台や米びつ、あるいはみかん箱に手をついて出産することもあった。明治生まれの人は、付き添い無しで産むこともあり、その場合、へその緒などの始末も全部一人ですましたという。大正期ごろは、ヘヤに半畳ぐらいのコシブトンを敷き、アブラッカミと洗って消毒したボロを重ね、さらに、捨ててもかまわないボロを重ねてその上で出産した。膝を立てて仰向けで出産する例もあるが、こたつやぐらを抱えたり、簞笥の金具に結びつけた紐につかまった座産であった。大正の後半になると、ヘヤに布をしき、きれいに洗ったオンボロを重ねてその上に膝を立て仰向けで出産するようになる。なお夫は、妻の出産に際して、庭で臼を上げたり下げたりしていたという。

明治の人は二十一束の藁（一束の直径十～十五センチ）を背もたれにし、産後はその藁束を一日一束ずつ取り、束が無くなると起きあがる日としてきたという。

妊婦は出産時に、血が落ち着くようにと髪をシラガ（麻紐）で結った。出産に使ったオンボロは、母屋裏側のめだたないところに埋めた。

ネムリゴシとカラッコ

陣痛がきて産まれそうになって、力んでいるうちにスーッと眠くなり、なかなか赤子が産まれてこないことをネムリゴシという。何回もこれが繰り返されると産まれてきた子の頭が長くなってしまうが、撫ぜているとふつうの形になおるという。カラッコとは赤子と一緒に出るべきハッスイ（羊水）が先に出てしまうことで、この場合は難産になるという。

ハツザン（初産）

初産の場合は予定日の五日ほど前に里に帰る。「一生のユウサン（遊山）」といって、お産の前後約一か月近くも里に帰っていられるのは結婚後この時だけである。産婆は新たに里近くの人に頼む場合と、嫁ぎ先でオビシメを頼んだ人に来てもらう場合とがある。初産は女児だと楽

だが、男児だと赤子の肩がはっていて大変だといった。初産は一昼夜かかり、気が遠くなって「障子の桟が見えなくならないと産まれない」といわれるほど大変であった。正常出産でも「棺桶片足」といって女にとってはつらくきびしいものであった。妊婦は二十一日の肥立ちが終ると嫁ぎ先に帰った。

へその緒とエナ

へその緒は、根元を麻ひもで結び、一寸弱残してタチモノバサミやハナバサミできった。晒を一寸幅に切って赤子の腰にまわし、へその緒のうえで端を重ねておさえる。そしてオシメをあてる。付いているへその緒は風呂に入れているうちに黒くなって三日ぐらいでとれる。

とれたへその緒は桜紙や脱脂綿につつみ、小箱に入れ名前を書いておく。女児の場合、へソノオは嫁入りの際にもたせてやった。また病気のときに自分のへソノオを煎じて飲むとよいという話も伝わっている。

エナは、イナ・ノチザン・ノチノモノともいう。お産が軽いとエナもすぐに出る。エナがなかなか出ないときは産婆に腹をおしてもらい、それでも出ない場合は熱いタオルで腹を暖めてからおすと出る。そしてお産がすむと、こんどは水でぬらしたタオルをあて子宮を縮める。エナが残っていたりすると、「フルチがわざをして」頭痛やめまいがするチアウメ（血の道の病気）になるという。エナは暦をみて、あるいは方位をみて荒神様のいない方や、人の踏まない縁の下や木の根元などの日陰に穴をほって埋めた。逆に家によっては、人のよく踏むところがよいといって、トンボグチのすぐ内側に埋める場合もあった。また男子は大黒柱の脇に埋める場合もあった。エナを埋める役目は夫で、男の子は筆と扇子、あるいは筆と墨、女の子は針と扇子か針と糸を一緒に埋めた。実家で出産した場合は嫁ぎ先にエナをもち帰って埋めた。

異常児

「八か月児の子は投げても育つ」といい、多少の早産でも元気に育つものである。未熟児は

子育地蔵（折本・58）

身体に湯タンポをつけて寝かせておいた。

小さい子ほどきちんとしておかないと「後にタタル」といって、死産やほんの小さいうちに死んでしまった子でも、産婦の親元と隣近所をよび、規模は小さくともきちんと弔いをおこなうものとされた。最近では水子地蔵にほうむっている。産後、産婦と赤子が二人とも死んだ場合には、二度あることは三度あるといけないといって、藁人形を一つ作り、埋葬し、三つのツカとした。

男親が四十一歳でうまれた子をシジュウニノフタツゴ（四十二の二つ児）といい、母親四十八歳の子はヨンジュウハッサイノハジカキッコといわれ、厄落しのために仮に辻に捨てた。それはミツメからオヒチヤのあいだにおこなわれ、あらかじめジシンルイのおばあさんに何日のいつごろ、どこの辻に捨てるから拾ってくださいと頼んでおき、子をゴミトリカゴに入れて捨て、拾ってもらった。このことによって両者のあいだには親子関係が結ばれる。

産湯と産着

赤子が産まれると、すぐにトリアゲバアサンが、部屋に油紙をしいて産湯をつかわせた。産湯をつかわすタライは、嫁入りのときにもってきたもので、このときに初めて使った。産湯のしまつはオテントウサマに当ててはいけないといわれ、人の踏まないところや人目につかない日陰に流した。産着は母親のジュバンで作った。また麻のようにすくすく育つようにという意味で、麻の葉の模様のついたヒトツミのオクルミ（綿入れ）を準備した。このオクルミの背ぬいのところに「背守り」といって、赤や白の糸で花模様などの印をつけた。

赤子の呼名と名づけ

赤子はアカ・アカンボウ・アカチャンなどと呼ぶ。男児をヤロッコ、女児をアマッコと分けて呼ぶこともある。

ふつう、名はオヒチヤまでに決める。先祖の名から字をもらったり、易の心得のある人に付

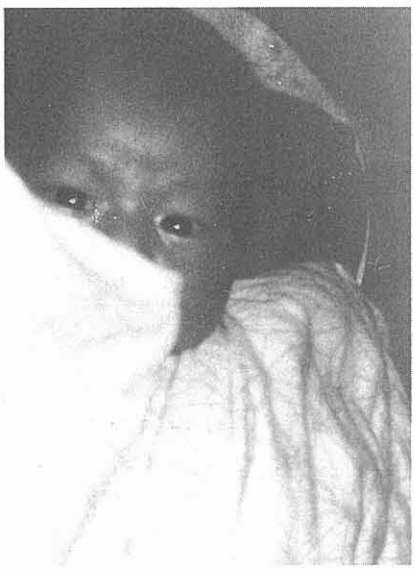

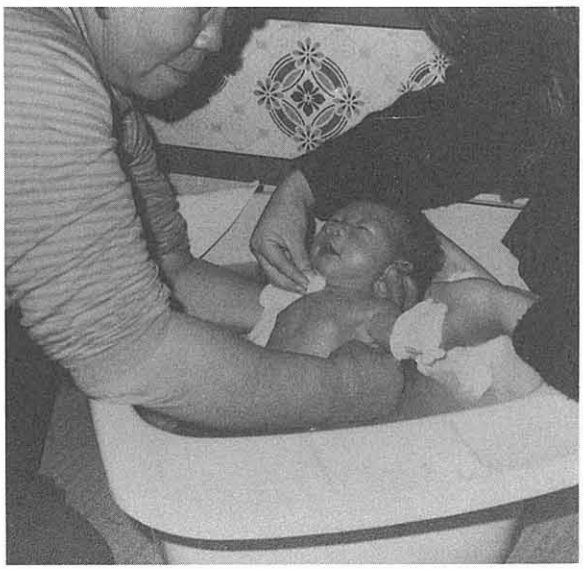

大樹君の産湯と麻の葉文様のオクルミ（唐戸信和さんの長男・大棚・58）

けてもらったり、近所の物知りのおじいさんに付けてもらったりした。半紙に名を書き、大神宮（神棚）に供えた。子が多すぎると、それ以上子ができないようにと、スエとかトメという名を付けた。また、女の子が続いたとき、男の名を付けると、次には男の子が生まれると言い、男の子が続いたら女の名を付けると、次に女の子が生まれるといった。

カニババ

赤子が生まれて初めてする黒い便をカニババ（カナババ）という。これは赤子がお腹にいたときに排泄されずに残っていたものと云われている。カニババは、人が死ぬ直前にもそれに類した便が出るといわれ、これが出たらもう助からないという。

授乳

初産のときは、乳は出にくく、出ても最初の乳はアラヂチといい、こなれが悪いとか、汚れているという。そこで、初めての授乳は近所の健康な人の乳をもらった。これをチチヅケといった。ミツメぐらいまで、あるいは乳が出るまでは、マクリといって黒砂糖を湯で溶いたごく薄い砂糖水をガーゼのタンポにしみこませて飲ませた。

初産の人は乳首が小さくひっついているので、ミツメまでは寝ているあいだに乳をもんだり、乳首をひっぱって乳の出がよいようにした。たいがいは、乳が張っているので、近所の大きい赤子にすってもらうと乳の出がよくなるし、赤子がすいつきやすくなる。

少量の砂糖を入れた葛湯を飲み、ミツメのボタモチやミツメの赤飯を食べると、よく乳が出るようになるという。またモチッケのあるものとか、鯉こくなどを飲むと乳が出るともいわれていた。どうしても乳の出ない人は、おなじ時期に出産した人から昼間だけモライヂチをする。人助けでするのであるから、お礼のやりとりはほとんど無いが、モライヂチした子の婚儀の席には招かれた。また夜は米の粉をよく煮てこしたスリニや、葛湯を飲ませたり、エマシを炊いた際に出るオネバを乳の代わりに飲ませた。これは麦湯であり、丈夫な子を作り、肺病の予防

授乳中の大樹君（大棚・58）

になったといわれている。逆に乳の出過ぎの人は着物にしみこむほどで、自分でしぼって捨てた。乳は米のとぎ汁と同じで、やたらな場所へ捨ててはならず、南天の木の下ならよいとされたが、流しで洗い流してしまう人も、ままいたという。なお乳が壁にかかると、乳が上ってしまうといった。

肥立ち

産婦の体がお産で汚れていることを、チボクにかかっているという。また無理をすると、血がおこるとか、チアンマイになるとかいい、頭痛や目が悪くなったりするという。明治生れの人の産後は二十一束の藁を背にして休み、一日に一束ずつとり、マクラナオシといって二十一日目にようやく水平に寝られたという。また二十一日目にきて内臓が元にもどるといわれ、二十二日目に腰湯につかって肥立ったという。時代が新しくなっても最初の二週間はヘヤで静かに体を休め、三週間も寝たきりの生活であった。とくに初産では肥立ちが悪いとくせになるといわれ、大事をとるものとされてきた。

荒神は穢れをきらうといい、肥立ちがすむまでは台所に立つものではない、井戸に触れるものではないといい、きびしい家では、産婦の日常生活への復帰にあたって、かまどや井戸に清めの塩花をあげて穢れをはらうという。また産後一か月は神棚に手をつけてはならず、七十五日は神に対して産婦は不浄といわれ、宮参りはできない。七十五日をすぎたら産婦は一人で宮参りをした。

産婦の食事

肥立つまでの二〜三週間はかたい物を食べると顔がむくむといわれ、ドロドロのお粥に、消化がよく塩辛くないフやカンピョウの煮付けとオカカなどをおもに食べた。産後七十五日間は油と塩気の物は食べてはいけないとされた。正月にあたる場合は一人だけ油揚げぬきの雑煮を食べた例も知られている。天ぷらは血がオコッテしまう（血の道の病になる）ので食べてはい

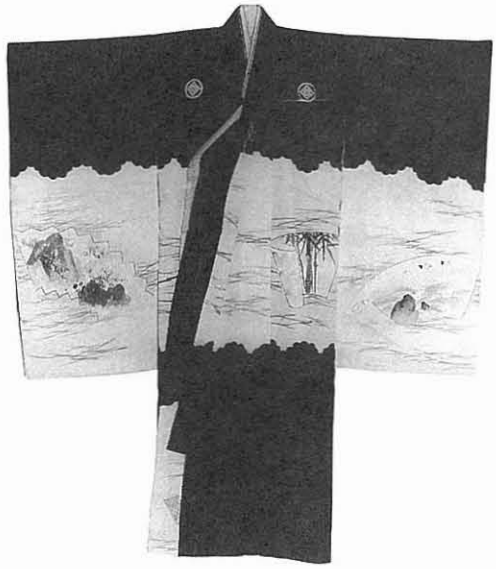

カケギモノ（織茂フク家・北山田・63）

けないとされた。

ミツメ

誕生三日目に産婆を呼び、赤子に湯をつかわせてもらい、ジシンルイをはじめ、近所と仲人に、赤飯・ボタモチ・麻・砂糖にスルメや鰹節を添えてくばる。このミツメの品物をとどけることによって正式に子の誕生が知らされることになった。ボタモチの数は割切れる数はよくないといわれ、かならず奇数個を重箱につめた。麻は束にしてシラガ（白良賀・志良賀・白髪）と書いた半紙にくるみ水引をかけた。イセキの場合は嫁ぎ先と里の両方でミツメをする。

ミツメのお返しは、重箱に、梅干しのようにシワクチャになるまで長生きするようにと梅を半紙にくるんで入れたり、マメで長生きするようにと豆を包んだりした。重箱も、おめでたいことがたびたび有るようにと洗わずに返すものといわれた。ちなみに病気の床上げなどでは、度重ならないようにとかならず洗って返すものという。

オヒチヤ

誕生七日目をオヒチヤ、またはヒトシチヤという。ジシンルイをまねいて祝う。産婆に赤子をお湯につかわせてもらい、赤飯を神棚に供える。また赤飯を重箱につめてナマグサ（鰹節など）をつけて近所にくばった。

オビアゲ

オビアゲは誕生後、男児は三十一日目、女児は三十三日目に鎮守へ宮参りすることをいう。その男女の日数の組合わせは、三十と三十一、三十一と三十二、三十二と三十三という例も伝えられている。男児が早いのは、男がえらいからだとか、女のほうが罪が重い（深い）からだともいわれている。この日よりも早く、子供を屋外に連れだすと、「キツネにばかされる」などといわれてきた。

この日、火事のときにつかんで助けることができるといって、ボンノクボの部分をのこして

山田雄子チャンのお宮参り（牛久保小山田）

ウブゲソリをする。嫁の実家が準備したカケギモノ（ハツギ・ソデギモノ）をかけ、キンチャクを添えて宮参りに出かける。カケギモノは、男児は尉斗目（ノシメ）、女児は模様ものであった。

「宮参りに親が参るものではない」といって産婦はいかず、男も野良仕事がいそがしいので、姑や里の母親など女だけで宮参りをした。またお参りにいく人数は奇数とされた。鎮守には赤飯を供え、社殿を三回左にまわり、そのつど拝んだ。なお女児の場合は宮参りの前後に、屋敷の一角に桐を植えた。桐は成長が早くその子が嫁にいくころには箪笥などをつくる用材とすることが出来たからである。

この日の夕方はマゴダキといって赤飯でお祝いをした。このマゴダキは、初孫の披露のことで、仲人、嫁の両親、叔父叔母、ジシンルイを呼び、子にとって血の濃い順にだかせる。この祝いは生まれてからほぼ半年以内におこなうのが慣習とされていたが、マゴダキのためだけに遠路来てもらうのは大変なので、宮参りや初正月などの祝いの日にあわせる例が多い。

クイゾメ

誕生の百日目または百十日目に小さな茶碗・椀・箸を買いそろえ、赤飯と尾頭付きでお祝いをする。赤飯は二～三粒を口に入れて食べる真似をさせる。家内で簡単にこの祝いをすませる場合もあったが、一般には嫁の親と隣近所の人たちを招き祝った。

赤子の食事

三か月からは、オモユを食べさせる。六か月か七か月頃に入ったら、卵や醤油を加えたオジヤ、野菜を細かくしたものなどを食べさせ、しだいにご飯へと変えていく。十か月になると、ご飯や炊きこみご飯を与える。その他、ハンペン・豆腐・卵とじ・煮物などを食べさせる。センベイなども母親がかんだものを食べさせてやる。

初正月

第一子の初正月には、嫁の実家や仲人から、長男であればユミハマ、長女であればハゴイタ

北村家の記録（北村正晴家・茅ケ崎・52）

が贈られる。それらはオセチの席の上座に飾られる。この時だけはお返しをしなくともかまわなかった。雑煮を食べるか食べないかといって、小さい餅を赤子に一口食べさせたり、食べさせるまねをした。これは神様に生まれたことをサタ（沙汰）するためという。

初節供

第一子の場合、それぞれの節供に初節供と称して、嫁の実家や仲人からの贈り物がある。三月三日の女児の節供には雛人形が贈られる。里の親は内裏雛、仲人はほかの人形とか、あらかじめ決めて贈り物が重ならないようにした。お返しは赤・白・緑の三色の菱餅を重ねてナマグサをつけたが、里の親には五枚とか仲人や親戚には三枚とか、贈答に差があった。

男児の節供には、雛節供と同様に嫁の実家では嫁ぎ先の意向をきき、内幟か外幟に家紋をつけて贈ってくれる。近年ではコイノボリが贈られる。仲人や親戚からは武者人形などが贈られる。お返しにはオカシワを三十五・三十一・二十七・二十五あるいは十九個とかの奇数を重箱につめ、これに二枚のカサゴか鰹節などのナマグサをつけたり、赤飯をそえた。

なお次男次女を祝う例はまれであるが、ひと飾りでもしないと、その子は丈夫に育たないといわれ、わずかばかりの祝いごとをしたという。

初誕生

赤子は一年三か月目ぐらいで歩けるようになったが、誕生月前に歩くようになると、初誕生の祝い日に、子に一升の糯米を背負わせた。これをイッショウモチとかタンジョウモチといった。それを背負った子が座ってしまうと、ブッチャリモチといった。なお誕生日前の十か月目に赤子に歯がはえると「トウバになる」といっていやがられた。

子守

赤子は首がすわるまで百日は寝かせておいた。その後はオブヒモでおぶって野良仕事をした。またヨコタカゴ（野菜籠）という長四角の深い籠の中に莚や南京袋などを敷き、その上に子を

端午の節供（小山義一家・新羽・60）

寝かせて、畦に置き、仕事をした。家では、モッコアミを軒下につるしてユリカゴにした。たいがいは嫁がくると、姑は野良仕事をあまりしなくなり、子守をしたり食事の仕度をしながら留守番をした。子守の唄は、適当に自分でアレンジし「ネンネンヨー　イイコダヨー　寝ないと犬がでる熊がでる」などとよく歌ったものであった。オモチャはツトッコに石を入れたガラガラなどがあった。

七五三

かつては総領のみ、七歳のときに祝うのが一般的であった。最近では男児五歳、女児三・七歳の時に祝っている。十一月十五日か十二月十五日に鎮守にお参りし、赤飯や紅白のマルモチを嫁の里や近所、あるいはジシンルイなどにくばった。簡単にすませる場合でも、嫁の里にだけはお祝いをとどけた。七歳の祝いには、大人と同じ裁ちかたをした本裁ちの晴着を着せた。

フンドシ祝いとユモジ祝い

男の子は十五歳になると、一人前といい、米俵一俵は担げるようになり、父親がフンドシを新調してくれた。女の子は初潮をみると、腰巻をしたが、金持ちの子は小学校四年ごろから腰巻をしていたものだという。女の子は刃物や砥石をまたぐものではないといわれ、砥石をまたぐと砥石が割れてしまうという。また月経の際は、お宮へ行ってはいけない、ヘッツイの前に立ってはいけない、神仏のお供えをいじくってはいけない、井戸へ行ってはいけない、職人の働いている側でうろうろしてはいけないなど、いさめられていた。

ハツヤマ

フンドシ祝いをおえた男子は、成人への通過儀礼として大山へハツヤマといって登拝した。これは大山代参の際に、親が頼んで連れていってもらったり、あるいは十五歳になる男子を集めて連れていった。ハツヤマの必要経費は親がもち、長男とか次男とかの区別はなく、男子が十五歳になればかならずハツヤマをさせたという。ハツヤマがすむと一人前とみなされ、大人

東方天満宮の七五三の案内板（東方・63）

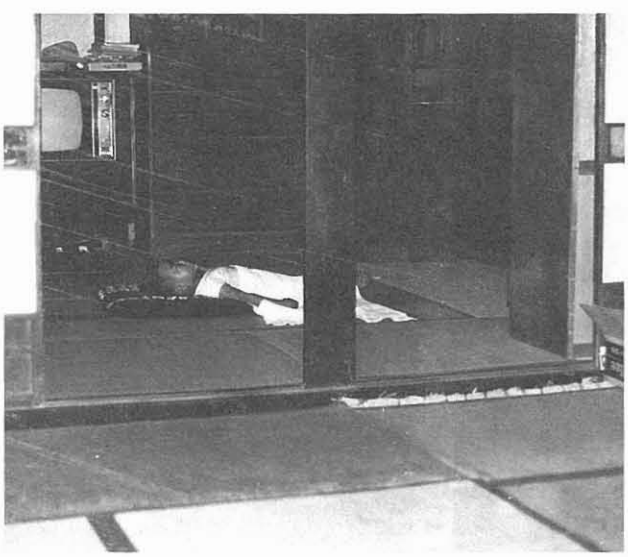
赤子の昼寝（石原新一家・北山田・50）

の仲間入りが認められ青年団にはいることとなった。

明治期には「ハツヤマは、歩いていかなくちゃなんねえ」といわれ、夜が明ける前の三時ごろに起きてケッキリバンテンを着て、竹製重箱型の弁当を背負い、荏田宿を南下する大山街道を歩いていった。大正期にはいると、横浜駅まで歩き、平塚まで汽車に乗って、そこから大山まで歩いた。服装は新調の丸首シャツに白いモモヒキをはき、そのうえに新調の浴衣を着て裾をはしょり、腰に鈴をつけて草鞋をはいた。頭にスゲガサをかぶり、背にはキゴザをまいたものを背負い、手にはコンゴウヅエを持ったという。昭和にはいると、新調したフンドシにステテコ、半袖のうえに浴衣を着て裾をはしょり、腰にウチワをさして草鞋をはいた。行程は厚木まで電車で行き、そこから十キロほど歩いたという。

厄年と年祝い

男の厄年は二十五歳と四十二歳、女の厄年は十九歳と三十三歳であり、鎮守や川崎大師に厄払いに行った。厄には前厄・本厄・後厄があり、三年間は厄がつづくことになる。子が厄落しになるといい、女が厄年に無事出産したときはヤクノガレをしたとか、厄が落されたといって、よいものとされた。三十三歳に妊娠したときは里の親からヤクヨケオビをもらった。

また三十三歳に男の子を出産すると、これから先は男の子は生まれないともいう。

男の厄年のときは、厄よけとして嫁の里の親から赤いフンドシと金火箸二膳が贈られた。一膳は神棚に供え、他は使った。女の厄年には、親元からオコシと火箸が贈られた。特に三十三歳の時には鹿子の着物か帯が贈られ、それを一年間身に付けることによって厄よけとしたという。

「祝いごとをすると早死にする」といい、家では年祝いはしないが、子どもたちや親戚、近所の人たちがお祝いをやってくれる。還暦は、ホンケガエリといい、自分の子、特に長女に赤いものを贈ってもらい、これを身に付けると、長生きできるといわれた。男の場合、七十七歳の喜寿には、細く長く生きるように金火箸を贈ったり、八十八歳の米寿には赤いズキンやチャ

大山様のお札

ンチャンコが贈られる。女の場合は、喜寿・米寿・白寿（九十九歳）の祝いには、赤い腰巻やハチマキが贈られた。昭和四十年代にはいって、長寿の祝いとして紫の布団を贈ることが流行った。このいわれは辛亥（カノトイ）の年に紫の布団を贈ることからきているというが定かではない。近所には糯粉で作った紅白のトノコモチを贈った。

第二節　婚　姻

配偶者の条件

かつて未婚の男女がいっしょに遊ぶのは、モノビといわれる正月や節供などで、新たに知り合うのは祭礼や近所の婚礼などを見に行ったときくらいであった。配偶者の条件としては、女は素直で働き者が好まれ、特に浴衣なら一日に一枚仕上げられる裁縫技能をもっている人を良しとした。男だと健康で性格のよい人が好まれたが、おぼっちゃん育ちの人や短気の人は嫌われた。そして「トントンのところからもらえ」といい、フタンピン（階層ちがい）はよくないとされたが、「嫁は流しの下からもらえ」ともいい、嫁は家柄がよいと気兼ねしてしまうし、家の仕事ができぬものだといわれた。

女は数えの二十歳前後、男は二十五歳前後が適齢期とされていた。男は三十歳になると遅い方で、女は二十五歳になっても、なおもらい手がないとオンバといわれた。養子を取る娘は、普通より早く、二十歳前に結婚することが多かった。女の二十二歳と二十四歳は「死ににくい」といわれ、男の二十八歳は年回りが悪いといわれて避けられ、また厄年も避けられた。巳・寅・申に生まれた三人がそろうと、性格が合わないといわれた。丙午（ヒノエウマ）に生れた女は、財産や人などを食うとされ、庚申（カノエサル）の女は火難の相があるといって好まれなかった。相手との年廻りは、「アイドシ（おなじ年）、ヨメ（三つちがい）、トウメ（九つちがい）は不縁の元」でよくないとい

荒城の月（星谷処女会舞踏記念・昭和六年四月二十九日・中山伊助家蔵・池辺）

われた。女の一つ年上は「カネ、タイコで探せ」、あるいは「金のワラジをはいてでも探せ」といわれ、鉦や太鼓をたたくように一生懸命探していっしょになるものだという。また、いとこ同志の結婚は「スルメの味がする」とか「噛めば噛むほど味がでる」といってよいことであるとされてきた。

見合い

昭和の初めごろまでは、親や親戚が話をもってきて本人の意志とは関わりなく親同志で決めることが度々あった。つまり話をもちこまれただけで「お前の相手はこの人だから」と写真を見せられただけとか、ヨメイリの当日まで顔を合わせない場合もあった。

昭和二十年代にはいると、いわゆる見合い形式が一般的となり、本人の意志が考慮されるようになった。しかしこの場合にもナイギキといって、親戚や仲人になる人に頼んで相手の家の近所にいってもらい、いろいろと、聞き込みがおこなわれ、家業・家族などの充分な下調べがすんでおり、見合いの時点で、すでに内諾されていることが多かった。この両者間をとりもってくれた人をハシワタシといい、その人がそのまま仲人となることもあった。見合いは仲人の家で両家の両親とともにおこなわれ、つぎの日には返事をすることになっていた。見合いの席で出されるお茶は、相手が気に入らないときは飲んではいけないといわれていた。

通婚圏は旧都筑郡内あるいは隣接する橘樹郡の村々の範囲であるが、近隣の村から嫁取り、婿取りしている場合が大半である。

恋愛

恋愛のことをクッツキ・クッツキアイ・ナレアイ・デキアイ・イイナカ・ミチハダになったなどといい、「あすこの家はクッツキエーだ」などともいわれ、あまりよいこととは思われていなかった。好きな人ができたというと「惚れてきやがった」といってたいそうしかられた。家柄の格差により両親の反対にあって、駆け落ちや心中をする者もあったという。恋愛結婚の

結納品（平野重一家・大熊・57）

場合の仲人は、結婚の決定ののちに立てることから、タノミ（タノマレ）仲人といった。

仲人

親は嫁取り婿取りの話がまとまると、「仲人を立てる」相談をはじめる。仲人は、下駄がすりへるくらいに両家の間を行ったり来たりするもので、ハラキリとかゴゾンといい、役得ではできないほど大変で、出費もかさんだ。また話上手な人が仲人になる場合が多かったので、口のうまい人をナコウドグチなどという。

仲人は一組あるいは二組立てる。二組の場合は嫁方・婿方にそれぞれ一組立てるが、離婚の話がもちあがった場合、双方の説得や始末に便利であった。仲人は年齢に関係なく男仲人をナコウドジイサン、女仲人をナコウドバアサンと呼ぶ。仲人をするのは、親戚の人であったり、近所の人であったり、行商をしていて顔が広く世話好きの人であったりした。仲人屋としてとくに商売にしている人をケイワンといい、この人は女中の奉公先などの世話もした。また家々に情報を流すことをクチイレといい、このクチイレで縁談が成立することも多かった。

仲人と新夫婦との間は親子の関係になるといい、仲人はオビシメなどの育児儀礼のお祝いをした。夫婦は仲人に対して「仲人三年」とか「仲人七年」とかいい、ヨメドリから三年間あるいは七年間は、仲人礼として付け届けをした。また仲人の新盆までは行かなくてはいけないともいわれてきた。付け届けは、ミツメの日には赤飯にナマグサを付けて届け、三月三日の節供には菱餅三枚、蛤・スルメ・白酒を届けた。このとき女児が生まれていると、お雛さまのお返しの分と合わせて二組もっていった。婿をもらったときは、初めての五月節供に柏餅・赤飯・カサゴをもっていった。

ヨメドリの時期

ヨメドリにもっともこのましい時期は、農閑期の一月から三月までで、夏のあいだは料理が腐りやすいといい、春と秋は野良仕事がいそがしく、なかでも五月からは田の仕事がいそがし

イワイダル（角樽）

く「猫の子ももらうな」といわれてきた。このほか三月と九月の彼岸日は、なるべく避けたという家もある。

アシイレ

アシイレとは、婚礼前に、タルイレから婚姻までの期間が長いと、「長いとシル（無効）になる」などといい、嫁となる人が婿方にいって生活をともにすることをいう。女はその間に働きぶりを相手の両親にみてもらう。その期間は長い人で一～二か月、短い人で二～三日であった。その間に親に気にいってもらえず破談になることもままあった。また厄年などでどうしてもホンシュウギができないときに仮のヨメドリをすることや、太平洋戦争時にやむをえず、ヨメドリの前に仮祝言をすることもアシイレといった。これらの場合は仲人のつきそいで、三三九度をするくらいの簡単な式をあげ、嫁はその後十日間は嫁ぎ先にいて、正式の披露をするまでは親元にいた。

タルイレと結納

仲人は話がまとまると、暦をみて、タルイレの日を決める。当日、仲人は本家・婿の父親・婿の案内役となり、イワイダル（角樽）あるいはタルダイ（支度金）に昆布などを付けた五あるいは七色の品をもって嫁の家を訪れる。これによって正式に婚約がととのったこととなり、ヨメドリの日取などが決められる。

結納は式の数日前におこなわれることもあるが、通常、ヨメドリの当日、嫁の家でおこなわれる。婿・仲人・婿の父親・婿の兄弟とジシンルイが奇数の人数を組んで嫁の家に向かう。嫁の家では、嫁・仲人・嫁の両親・嫁の兄弟とジシンルイが迎える。婿方からのオビダイと、嫁方からのハカマダイが取り交わされる。オビダイには縁起もののスルメ・白髪（麻）・アワビなどが付けられている。結納がすむと、婿は嫁方のジシンルイの案内で、嫁方の近所をまわり、半紙二帖を挨拶の品とする。午後は嫁の家で嫁方親族や知り合いをまじえて披露の宴をおこな

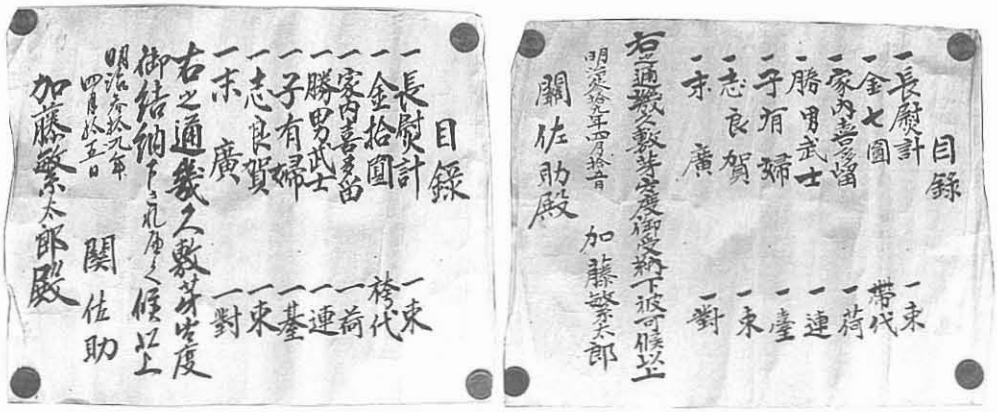

目録（加藤剛家・折本・58）

う。この嫁方での披露宴はクレビロメとかタチブルマイとかいわれる。仲人を一組しか立てない場合は仲人は嫁方に留まる。その後、婿方は家に戻り、花嫁の行列を迎える準備にかかる。現在はタルイレユイノウといって、婿方は奇数の人数を組み、目録と結納金を嫁の家にもっていく略式となった。

嫁入り行列

夕方になると、花嫁方では行列をつくり婿の家に向かう。花嫁は家を出る際、御先祖をまつる仏壇にまいり、いとま乞いをする。その後、ハタラキ（手伝いの近所の人）の女衆に挨拶をする。家紋入りの弓張提灯を先頭にナコウドバアサンが嫁の手をひき、花嫁の父親・仲人・ジシンルイ、それに血の濃い親戚がならんで婿方に向かう。人数はかならず奇数であるが、花嫁の母親は同行しない。嫁入り道具はオトモが牛車や馬車につんで運んだ。オトモは、普通、嫁の末弟がなるが、いない場合は近所の人に頼んだ。通婚圏は郡内が大半であり、婿の家はあまり遠くなく、花嫁は花嫁衣装に畳表の駒下駄をはいた。婚礼は一～三月の場合が多かったので、雪の日には銀杏歯下駄（ふつうより二～三寸高い下駄）をはき、仲人に傘をさしてもらい、着物を端折っていった。花嫁は上をむいてはいけないといわれ、天候にかかわらず傘をさしてもらった。婿の家にムラ境を越えていく場合は、ムラ境に御神酒をお供えした。行列が婿方のムラに入っていくと、婿方のムラの若衆が、水に濡らした縄を道に張るなどして、いたずらをしたこともあった。

嫁迎え

婿方ではジョウグチの前で、アイサカヅキのオチョウ・メチョウ役をつとめる男の子と女の子が、紋入りの弓張提灯をもって一行を出迎える。嫁の一行がジョウグチを通ったのち、オチョウ・メチョウは提灯をこすりあったり、取り替えたりする。これは「この嫁はこの家の人になったのだからシメル」という意味である。これと同じ意味でオチョウ・メチョウが立っている場

花嫁のミチキリ

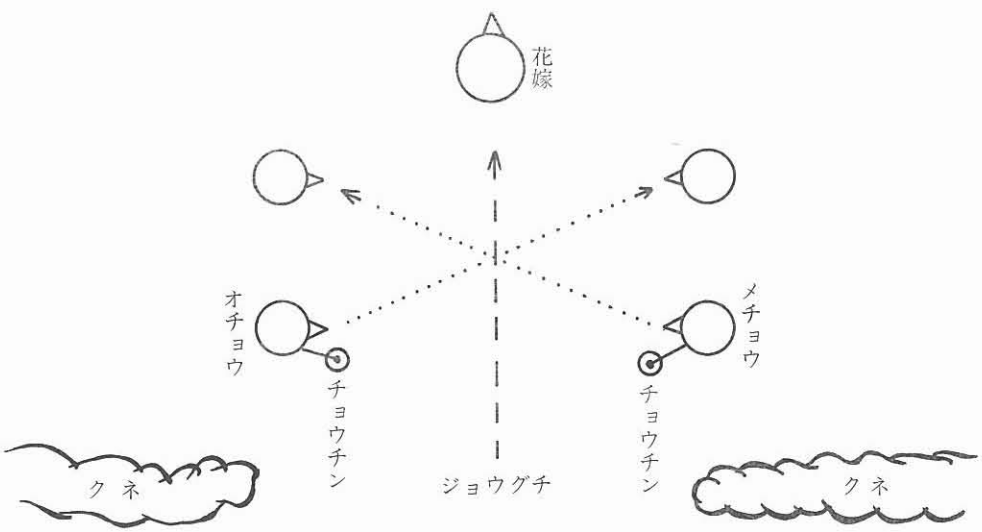

所を交代する場合もある。これをミチキリという。この役目をマチジョロウヤクの中年の婦人二人でおこなう場合もある。また直径三寸の二本の藁束をもやして地面におき、「煙のなかに三年」といって、花嫁はこの上をまたぐという慣習もあった。

花嫁は婿方のナコウドバアサンに手をひかれ、女はトンボグチから入るものではない、トンボグチから入るとカカア天下になるといって、セドグチ（勝手口）から入り、カッテにあがり、そのままヘヤに入って披露宴まで顔をみせなかった。なお婿入りの場合は花婿はトンボグチから入り、ザシキにあがる。

花嫁道具

道具送りは仲人とジシンルイのあいだでとりきめ、近所の人に手伝ってもらう。嫁入りの何日か前の暦のよい日に、車長持・牛車・馬力・リヤカーなどで運ぶ。また嫁入り行列といっしょに運ぶ場合もある。道具はトンボグチから入れるが、婿入りの場合はザシキからあげる。家に運び込むときは、たとえ箪笥のなかが空でも、「重たい！ 重たい！」と声を出す。道具はオクに並べてみんなに披露する。嫁入り道具は階層によりさまざまであるが、箪笥・長持・たらい・洗濯板・鏡台・下駄箱・布団・行李・鋏箱などが一般的な品であった。また婿入りの場合は箪笥・長持・自転車・本箱・机などであった。箪笥のなかに入れた着物は花嫁が自分で縫ったものであった。最近の花嫁道具は電化製品などが中心となりトラックで運んでいる。

オサカズキ

三三九度のことをオサカズキといい、祝言の前にヘヤでとりおこなわれる。人に見られると「夫婦別れする」といわれ、ヘヤの入口は閉められた。部屋の中央には、南天の葉の上に鯛のハラアワセ（ニラメダイともいう）をのせた三方が置かれていた。上座には花婿花嫁がすわり、向い合わせに両方の仲人がすわる。仲人立ち合いのもとで、オチョウ・メチョウによって花婿花嫁のアイサカズキがとりおこなわれる。オチョウ・メチョウの男の子と女の子は、どちらか

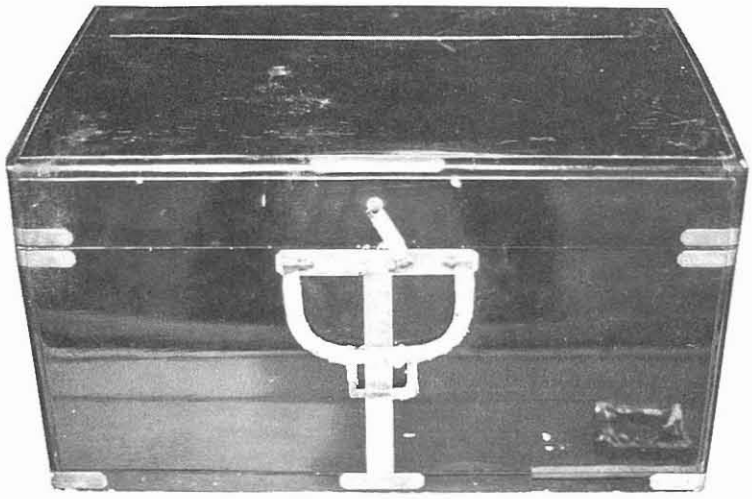

鋏箱（皆川弘道家・中川・53）

一方は親戚の子がよいといい、年少であるほどよいという。ひきつづき花婿の両親と花嫁の間でオヤコノサカズキが交わされる。次いで祖父母や兄弟をヘヤに招きいれて紹介をしながらチカヅキノサカズキが交わされる。

披露宴

オサカズキがおわるといよいよ披露の宴である。それぞれが席につくと、オショウバンヤクが「オラクザにして下さい」といい、祝言が始まる。祝言はオクとザシキを開放して、見物にきた人にも見えるように、障子・板戸などすべてを明けはなしておこなった。障子などを閉めておくと、指で穴をあけられた。祝言の日には近所はもちろん近在の村々からも若い人たちがきてさわぐので酒や煮しめを準備してふるまった。これをおこたると「通夜をしているのか」などと悪口をいわれたり、とくに日ごろから反感をかっているような場合には、墓石やコヤシダルが庭に投げこまれたという話も伝わっている。

宴席では花嫁が着替えるたびにお吸物がかわった。まずオチツキ（オッツキ）餅のはいったお吸物がでる。つぎに鯛のお吸物、蛤のお吸物、ハナチクワ（ナルト）やハンペンのお吸物が順に出される。お吸物の順とあいまって、花嫁の衣装も黒地に江戸褄模様の着物、黒一色のヒッカエシという着物、留袖の順にとりかえた。これをお色直しといい、家の格や財産によって異なった。

オショウバンヤクはジシンルイの夫婦がおこない、ザシキの下座にいて宴席をとりしきり、お吸物のかわるのを知らせるなど、進行係をつとめた。オショウバンの妻はオカッテ仕事をとりしきった。宴は夕方からはじまり、酒がまわりはじめると、得意の甚句が出される。小皿を箸で打ちながら調子をとり、次のように唄われた。

むすめ十七八　わたしばの船よ
はやくおのりよ　でてしまう

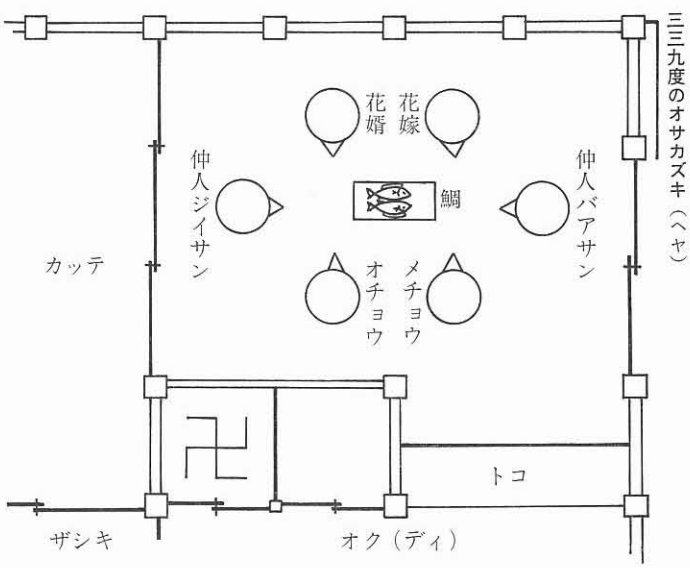

酒器

長い祝言ほどよいと考えられ、翌朝まで続く場合もあった。最後に花嫁が桜湯を一同に出した。お開きとなった後も、オンザシキ（ツギメ）とアトザシキ（ミツメ）がある。オンザシキは二日目で、血の濃い親戚あるいは友人や青年団仲間を招いて披露し、アトザシキは三日目で、オチャブルマイの宴ともいい、オカッテを手伝ってくれた講中の女衆を招いて、花嫁の顔見せをした。この時には、嫁入り道具などの話もでた。このように三日間にわたって祝言がおこなわれたが、二日目の午前中にオンザシキ、午後にアトザシキをする場合や、あるいはアトザシキは組に酒代をおくり、組長の家でおこなうこともあった。

宴の座順

披露宴の座順は、床の間を背に、あるいはドマからみてオクの奥に、左側に花婿、右に花嫁がすわり、ザシキの下座にはオショウバンが坐るのは共通であるが、仲人はじめ関係者の座の位置はバリエーションがある。一、二のパターンを紹介しておく。なお座につく人数は奇数とされてきた。

一つは、もっとも多い例で、男性と女性が分かれて座につく場合で、花嫁の隣に、ナコウドバアサン・嫁の伯母・婿の姉妹・婿の伯母・婿方のジシンルイの女性たちと順に女性ばかりがすわり、花婿のならびには、ナコウドジイサン・嫁の兄弟・婿の伯父・婿の本家・婿の兄弟・婿方のジシンルイの男性の順に男性ばかりがならぶ。さらに座敷の下座の嫁側にはオショウバンの女性、婿側にはオショウバンの男性がすわるというものである。もう一つは花嫁方と花婿方に分かれて座につくもので、花嫁の隣にはナコウドバアサン・嫁の兄弟姉妹・嫁方のジシンルイの男性と女性の順にすわる。花婿の隣には、ナコウドジイサン・婿方の兄弟姉妹・婿方のジシンルイの男性と女性の順にならんですわる座順である。

進行役であるオショウバンヤクは本家あるいは分家筋にあたるもっとも関係の深いジシンルイの当主夫婦がつとめる。なお花婿と花嫁の両親は座につかない例も伝えられている。

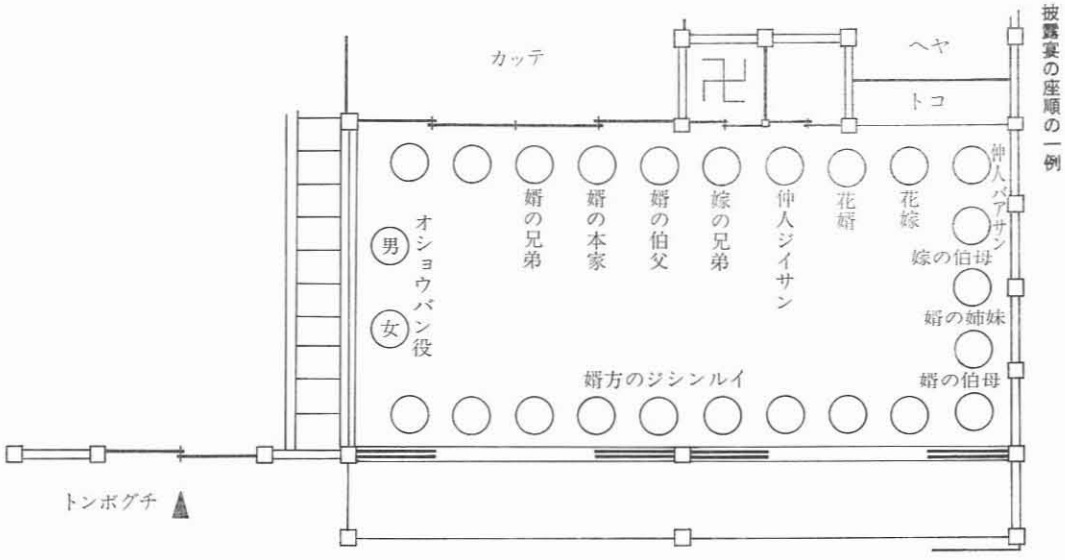

トコイレ

花嫁道具としてもってきた布団を仲人がヘヤにしき、枕元でいろいろ花婿花嫁にいいきかせる。仲人は、二人が床にはいったのをみとどけ、明かりを消してヘヤをでて宴の席に戻り、席についているみんなに「つつがなく床入れさせました」と告げる。

花嫁の挨拶回り・ナビロメ

花嫁の挨拶回りは、カオミセ・ツギメ（ツギメイ）・ミツメノオセキハンと呼ばれる。一般にはミツメ（三日目）に挨拶回りはおこなわれ、花嫁は婿方のジシンルイの女の人に案内されて講中を中心に近所や親戚に挨拶回りをした。遠い親戚に行くときは、花嫁は婚礼とおなじ着物を着、鋏箱に着替えのヒッカエシやみやげのご馳走などを入れ、オトモに持たせて出かけた。この日に仲人にナコウドリョウをいれる。また花嫁の実家と婿方の間でそれぞれに作ったボタモチを、峠で交換する慣習があった。

ムラによっては、祝言の翌日のツギメに、花嫁と花婿の母親が、婿方の親戚や講中をまわり、さらに壇那寺や鎮守にお参りした。三日目のミツメには、嫁の実家や婿方の親戚、仲人に赤飯にナマグサ（スルメか鰹節）を付けて配った。

婿入の場合も三日目に、花婿はジシンルイの男の人の案内のもとでムラ中をまわった。このとき半紙一帖（二十枚）を三つにたたんだり、あるいは二帖（四十枚）を抱き合わせに折り、そのうえに名を書いて、結び切りの水引を二本かけたものと、ボタモチ・御神酒などをくばった。

結婚後、十日以内に講中の人たちに声をかけて、お宮当番の家（宿）で嫁のナビロメをおこなう。この時、嫁は行かないが、本家がでて嫁の名前を披露する。お酒と煮しめを用意する。婿入りの場合は、婿はこの席に出席しなければならないことになっていた。

里帰り

はじめての嫁の里帰りはアタマアライとか、シンキャクサトガエリといい、婚礼のミツメや

山田家の披露宴（牛久保小山田・30）

一週間後の日をみておこなう。姑とナコウドバアサンがいっしょに赤飯・クチトリ・ナマグサ・履物・菓子折などを手みやげにもって嫁の里へいった。嫁は婚礼の衣装に島田髷姿である。このとき姑ははじめて里親に会うことから、これをシュウトイレともいう。姑たちはその日のうちに帰る。嫁の里帰りは長く泊るものではないといわれ、一晩か二晩泊りであった。帰りには里の母親が返礼として折詰や菓子などをもって送り届けるが、「里腹七日」といって、里ではのんびりとした食生活ができたという。こののち里帰りするのは、正月・節供・彼岸・ムギメイサン（麦刈り前）・七夕・盆・祭礼・稲刈りのあと・歳暮のときなどで、そのつどオセチ料理や、三色の菱餅などの祝い物の品を持参した。しかしながら子供の育児と仕事におわれ里帰りの回数は徐々に減っていく。

嫁いびりと主婦権

嫁は家の者が全員寝るまで起きていて、最後に戸締まりをしなければいけなかった。だから意地の悪い姑はいつまでも起きていて嫁を寝させないようにした。嫁は起きていて何もしないわけにもいかず、おそくまで針仕事をしていたという。姑がなにかの用で家を空ける時に、嫁が米櫃を動かしたかどうかわかるように、米の表面に大きく文字の跡をつけて出かけたというような話も残されている。「嫁泣き十年」などといい、台所の権利は多くは姑にあって、なかなか嫁がにぎることはできなかった。

離婚と未亡人

離婚した者をオンダサレモノとかデモドリとかいい、世間体が悪かった。かつては嫁ぎ先でつらいことがあっても仲人がいいきかせたり、がまんする人がほとんどで、デモドリは少なかった。未亡人のことをゴケサンといった。そしてほとんどが戦争未亡人で、たいていの人は再婚しなかった。

栗原正一さんの結婚記念写真（大棚）

第三節　葬　送

死の予兆と直前

寺の境内の木などに烏がとまって、苦しそうに鳴くような場合、「烏鳴きが悪い」といってなにか悪いことがあるのじゃないかといった。これは死者の出る家の者には聞こえないという。流れ星が飛ぶと人が死ぬ、犬が遠吠えすると死人が出るなどともいう。親戚で人が亡くなる前兆としては、家の周りに烏がきて鳴くといい、また人がおとずれたみたいな音、あるいは何かがドーンとぶつかったような音がして戸を開けてみても誰もいなかったとか、夕立ちがあったりすると、屋内の乾いていたはずの雑巾が濡れていたり、床が泥で汚れていたり、布団が濡れていたりするという。また家の外に人が立っていたような気がしたら、次の日、叔父が亡くなった。叔母の家の縁の下からこうこうとした明かりが見えた。道端で、火の玉がゴロゴロ転がるかと見るとふと消えてしまった。五～六軒先のおじいさんが亡くなっていたという。

寺では、人が亡くなる前日に誰かが石段をのぼってくるような足音がしたという。また墓地に蛇穴のような穴があくと、その家に不幸があるなどという。これらは人が亡くなる前には、その魂が身体からぬけでて歩きまわるからだと説明されている。また梅干しや味噌が悪くなっていると不幸があるともいわれている。

女の人が正月に死ぬと、「女がサキガケに死んだから今年は死人が多い」という。

死ぬ直前にはウワゴトみたいに変ったことをいうのだという。たとえば奇麗な花がたくさん咲いたところだねえとか、りっぱなムカエブネが来たとか、わりあいはっきりした口調でいうという。また赤ん坊が生まれたときにだすカニババみたいな排泄物が、亡くなる二～三日前に出て、これが出るともう終わりだななどという。

死の直後とマクラダンゴ

死者はすぐにキタマクラといって頭を北向きにして寝かせる。死水をとらせるとか、末期の水といって晒や脱脂綿などを水にひたし、唇にあてて湿らせてやる。鼻や耳に脱脂綿をつめ、頭に白い布をかぶせ、着物を左前に着せる。また生前身に付けていた着物を上下逆さにして身体にかけておくこともあった。猫は魔物で死体をまたぐといけないといい、そのため刃物を布団の下にいれる。ジシンルイ以外の死体にふれていない者が、大神宮・荒神・恵比須大黒などの神棚を閉めて半紙を張る。

枕元には糝粉で作ったマクラダンゴと、テンコ盛りのご飯を供える。このご飯をマクラメシとかマクラゴハンという。マクラダンゴやマクラメシは、手伝いのイチマキの女衆が家の外でナベを使って作る。家の中のカマドは使わない。マクラダンゴはマクラエノダンゴともいい、ダンゴを盛りつける茶碗に一杯分だけ、ウチバになるように糝粉をいれる。この量でダンゴを作る。ダンゴの数は七個や十三個などの奇数である。マクラメシはとがない玄米を茶碗にすりきり一杯入れ、ダンゴを作った際の残り湯を使い、炊きあげる。ちょうど茶碗にこんもりと山盛りになる量である。マクラメシの上にはシカバナを一本か四本立てる。シカバナは二十センチほどの細い竹の棒に、切り込みを入れた細長い紙を巻きつけたものである。ダンゴとマクラメシは、後述する野辺送りの際、膳にのせて持っていき、穴のなかに棺といっしょに埋めた。茶碗は塚の前においたり、あるいは膳や箸と同様に辻に捨てる場合もあった。シカバナは塚の頂部に刺した。

ヒキャク

人が亡くなったとき、親戚などに沙汰する人をヒキャクといい、知らせることをヒキャクを出すという。この役はジシンルイの者の役目であった。そのためジシンルイは嫁取り婿取りの際には、かならず先方に出かけ、家の所在地を知っておくべきだとされてきた。ヒキャクはま

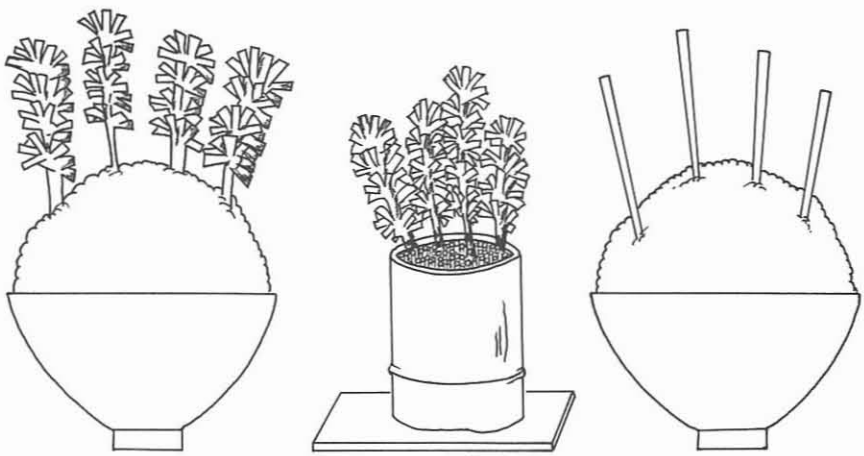

マクラメシ三様
右　テンコモリにハシを四本たてる
中　竹筒にワラを入れ、シカバナを四本たてる
左　テンコモリにシカバナを四本たてる

ず壇那寺に連絡し、講中や近いイッケや遠い親戚などに出かけた。ヒキャクは必ず二人一組で、夜間は避け、昼間に出すのがふつうとされた。沙汰をうける家では、二人組がくると、誰かが亡くなったんだなと推測した。また日ごろみかけない二人組が村を歩いていると、ヒキャクとみられたという話も伝わっている。ヒキャクには相当の接待をするのが習わしといい、お酒を出してご馳走する。遠いところだとご飯を炊いて食事をさせてから帰すものであった。

湯灌

湯灌を前にして、一生の分かれという意味で死者の兄弟や子供などの近親者が、酒一升を豆腐を食べながら飲む。この酒をキヨメザケといった。湯灌をおこなう部屋はオクで、畳をあげムシロをしく。つかう湯はサカサミズといい、水に湯を入れたぬるま湯である。血の濃い者が六尺フンドシ姿になり、死者をタライに入れたり、あるいはタライを伏せた上にすわらせ、一尺の晒をサカサミズで濡らし、足元から頭にむかって一人一人がすこしずつふいていく。このとき、念仏講中の人や親戚の女衆が念仏を唱えてくれる。湯灌がおわると、手に塩をつけて清める。使用したサカサミズは家の西側や北側、あるいは縁の下などの日陰に捨てる。一尺の晒は湯といっしょに捨てたり、かたくしぼって棺箱の下の方に入れたりする。

納棺

死者にはサラシで作ったキョウカタビラを左前に着せ、手甲・脚絆・足袋・アシナカをつけ、死に装束にする。これは新しいサラシを一反なら一反残さず使い、死者の子どもやイッケの女衆が大勢で作る。そのときの人数は多ければ多いほどよいという。装束は、すべて麻糸でぬい、糸は玉を作らず結び目も作らない。また布や糸は鋏をつかわず、茶碗のカケラや手でひきさいて切る。死者の首には、麻でできたズダブクロを掛け、なかに六文銭を入れる。この六文は、死者の魂が三途の川を渡るときの舟賃であるとされ、現在でも紙に六文銭の絵が書かれてあるテガタを入れる。アシナカは普通のゾウリの前半分のみのゾウリである。かつては講中の人が、

葬儀（井上正彦家・荏田渋沢・46）

打ってない生の藁で編みあげたものであった。棺の脇には、納棺のために梅の木の杖や死者が生前愛用していたものが集められる。

納棺は通夜の日の夕方までに、親戚が全員そろったところでおこなう。死者にごく近い者がおこなうが、家によっては死者といっしょに住んでいた家族は納棺せず、ごく親しい親戚の人にやってもらうという例もある。棺は昭和十五年ごろまでは竹のタガをまいたハヤオケという丸いザガンであった。これ以降は長方体のネカンが普及した。一時期、四角いザガンがでたこともあった。ザガンでは男はあぐらをかかせ、女は正座させ、手は合掌させるか、腕を組ませた。棺の材料はマツやモミであった。

棺箱の蓋は、石で釘をうち、カンマキといって棺を一反の晒でまく。またカケムクといって死者が生前着用していた着物を上下逆さに棺箱にかける。通夜のためにオクの部屋に祭壇が準備される。

通夜

通夜はオトムライの前の晩におこなわれ、ヨトギとも呼ばれる。ジシンルイ・講中・血の濃い親戚があつまり、僧侶に経をあげてもらう。通夜はザシキとオクでおこなわれ、この夜は酒を飲みかわしながら故人をしのぶ。祭壇の後方には十三仏の掛軸が掛けられ、棺の前には、生花・おあかり（燈明）・マクラダンゴやマクラメシなどが供えられる。家の者は一晩中、線香とローソクの火をたやしてはいけないという。

オトムライの準備

葬式のいろいろな準備は、すべて講中の人たちがしてくれる。家の者や死者の兄弟たちは手を出さず、ジシンルイがオトムライが終るまで指揮をとる。講中の人たちは、朝早くからトムライのある家に集まるので、朝食はその家で準備したものをいただいた。最近では講中の申し合わせによって、朝食は各人の家ですませてくることになっている例が多い。

準備される葬儀用具

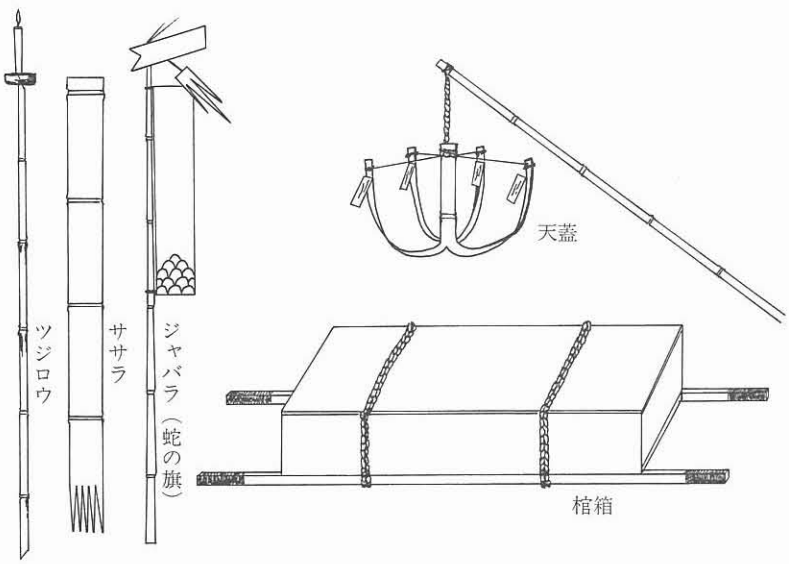

講中の男衆は、諸式といって、棺箱・アシナカ・シカバナ・天蓋・ロクドウのツジロウ・ハタ（四～六本）・涅槃門・竹の箸などを作り、女の人は勝手仕事をする。昭和の初め頃まではトムライに使う米一俵を踏み臼で精米したという。

戦前には段組みの祭壇などはなく、チャブ台やリンゴ箱に白い布をかけて祭壇を作った。最初に葬儀屋が当地に入ったのは大正年間といわれ、このときはかなりの評判になったと伝えられている。祭壇が一般的になったのは、農協が昭和三十四年三月国民健康保険組合の給付事業として、葬具祭壇一式を購入し、それらの貸し出しをはじめてからである。

アナホリ

穴掘りも講中のなかでの相互扶助でおこなわれた。穴掘りをおこなう人をセシカタあるいは穴番といい、四人一組で講中の男衆が回り順でおこなった。各講中には穴掘り帳（穴番帳）があって、その順番で、この役目をつとめた。

しかし、妊婦のいる家の者は、順番にあたっても除かれ、次に葬式が出たときに、優先的に穴番をつとめた。セシカタの四人は、野辺送りのときの、レンダイの担ぎ手でもある。セシカタは、葬式当日の午前中にジシンルイの指示のもとに墓穴を掘るが、その前に煮しめを食べ酒を飲んで、紺の半纏に茶色の帯か縄を締め、アシナカをはいてハカショに向った。ハカショは、寺墓・ウチバカ・共同墓にわかれる。ともにその聖域は先祖代々の石塔でかこまれている。墓穴は、以前掘った所はなるべく避けるが、ハカショは広げてはいけないとされている。それは死者が多く出るからとも伝えられている。ネカンの場合は北枕となるように南北に深さ五～六尺に掘る。まま先祖のお骨が出てくることがある。そのときには、穴を掘りあげてから、底を掘りこんで、そこにまとめてお骨を埋めたり、まわりの石塔の一つに、まとめておき、お棺を埋める際にその上にのせて、いっしょに埋葬したりした。

墓穴の掘り道具はシャクシやササラである。シャクシは筍掘りの用具で、二本を同時に使い、

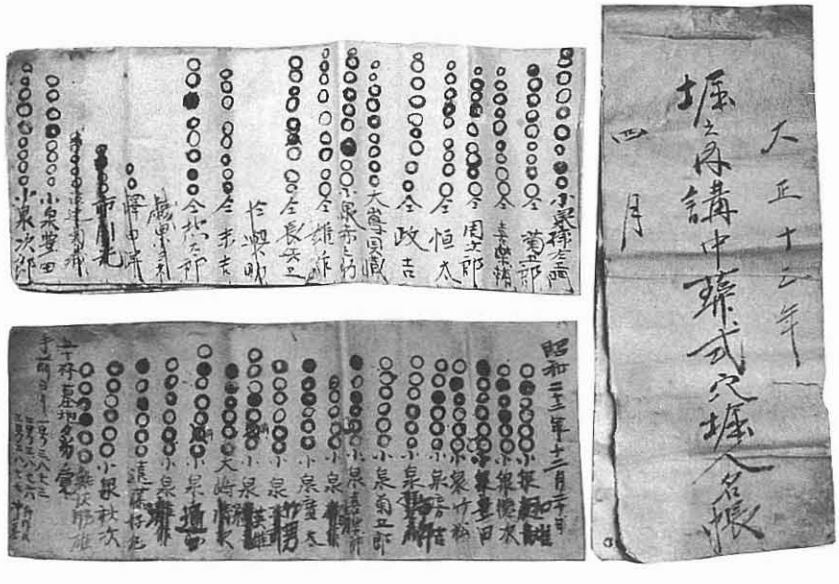

穴掘り帳（南山田・51）

土を挟み出しながら穴を掘っていく。終わると水で洗い塩で清める。ササラは、孟宗竹の端のほうの節をくりぬき、先端から何本も、縦に途中まで切りこみを入れて作る。これは、シャクシの使いにくいところで使用する。先端を土に突刺し、土を先の割れたところに挟みこんで掘りすすんでいく。セシカタは、墓穴を掘りおえると塩で手を洗い清め、その後、豆腐をたべながら清めの酒をのむ。セシカタには「骨おり」として、金一封がでる場合もあった。

位牌

白木の位牌を二つ用意し、オトムライの日に僧侶に墨で戒名をいれてもらう。一つはノイハイといって野辺送りのときに墓地へもっていき、朽ちるまで置いておく。もう一つは仏壇の前におく。家によっては何枚かの紙に戒名を書いてもらい、一枚はハメ（台）に張り仏壇の前におく。のこりは嫁いだ娘など外に出ている子どもたちにオユズリといっしょにくばるが、嫁入り前の娘にはあげないという。イシボトケ（墓石）を作るとき、塗りの位牌を作り、仏壇の白木の位牌と入れかえる。

オトムライ

葬式のことをオトムライという。オトムライは友引は避けられ、また正月三が日も避けられる。寅の日は、虎は一日千里を行って千里を帰って来るという故事に由来し、死者が戻ってこないように僧侶にヨケ（清め）をしてもらってからおこなう。盆の間はオトムライはおこなわない。仏様が家に帰っている期間に葬式を出すと、新仏は先祖に頭をたたかれるといわれている。太平洋戦争前には血縁の濃い者は白い喪服で、ほかの人は黒い喪服か地味な色の服装であった。香典の額は、講中の間ではあらかじめ相談してきめる。香典は焼香の前におくやみをいいながらジシンルイにわたす。ヒキモノは物品でするが、セシカタには二人分のヒキモノを出すという。太平洋戦争中は、物がなかったので戦時国債で代用したともいわれている。

出棺を前にして、近親者だけでデタテあるいはホンゼンという食事をとる。デタテの膳には、

ノイハイと食器（東善寺・中川・53）

講中の会席膳を使った。食事の内容は、ご飯・オケンチン・ガンモドキ・オシンコなどである。箸は講中の人たちが用意した竹の箸を使い、この箸はオトムライのおわったのち辻に捨てられる。オトムライには日常使っているヘッツイは使用せず、屋外に応急のカマドを作った。灰はオトムライの後、サンダワラにとり、辻に捨てた。使用した鍋などは、僧侶に清めてもらった後に使ったり、あるいはそのまま辻に捨てた。

出棺と送り火

出棺の直前、死者との最後の別れをおこない、花を添えてから棺箱の蓋をしめる。蓋はいちばん最初に施主が石で釘をうち、兄弟や子どもたちが順に釘をうちつけていく。使った石は墓穴に棺といっしょに埋める。

僧侶が経をとなえ、講中の人々がうつチャーン・チャーンというデノカネ（念仏の鉦）を合図に出棺する。オクに安置されている棺をアシナカをはいた近親者が、縁側から外に出してレンダイのところまで運ぶ。棺は二重にした縄で、レンダイにしばりつける。その縄は講中の人によってヒダリナエに編まれたもので、約十三ヒロの長さであった。

棺の上には死者の着物を上下逆さまにして掛けるか、あるいは天蓋を掛けた。天蓋は、竹を骨組みにして、それに和紙を張りつけて作った傘のようなもので、棺といっしょに埋めた。レンダイの取手の四隅には、半紙が巻きつけてある。

庭には二本の藁のタイマツが立てられる。その間はほぼ一間で、出棺がはじまると火がともされる。これはオクリビとよばれ、セシカタにかつがれたレンダイはこの間を通る。オクリビの外には細く削った竹をしならせて、アーチ状になるように両側で人がささえた涅槃門が作られており、一行はこれをくぐりぬける。この門は最後には墓所にもっていって立てる。

野辺の送りと埋葬

野辺送りをするのは、家族とジシンルイ、そして血の濃い親戚をはじめとする関係者で、耳

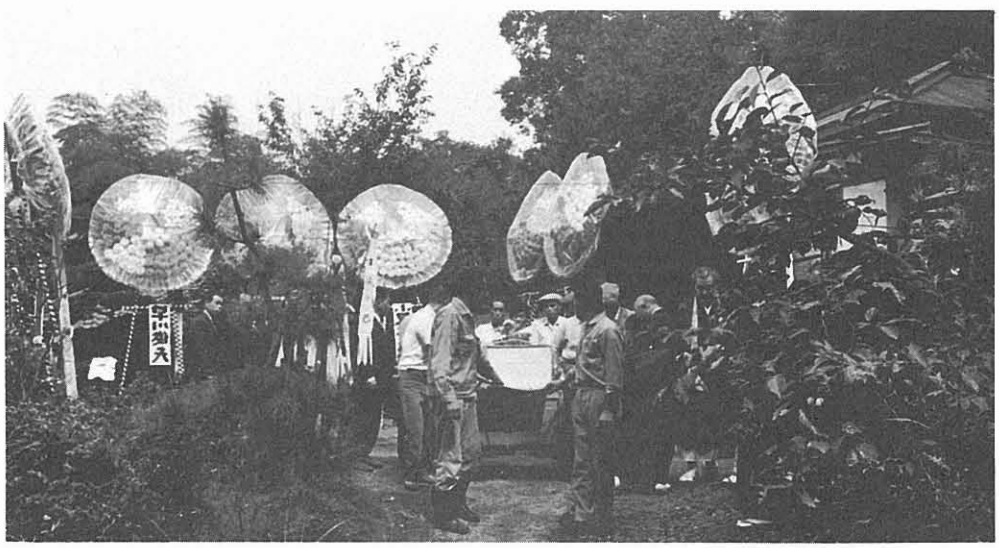

出棺（井上正彦家・荏田渋沢・46）

に晒の一片をはさんで、墓地まで行列をなしていく。この晒は棺といっしょに墓穴に埋める。野辺送りには、子どもが先に死んだ場合には、親はこれに加わらず、また妻の場合も夫は野辺送りには参加しない。親族以外の者は、カドオクリといい、最初の辻までしか送らない。野辺送りの行列の順は、鉦↓ツジロウ↓棺↓僧侶↓位牌↓膳飯とか、あるいはツジロウ↓ノボリ↓涅槃門↓鉦↓僧侶↓写真↓位牌↓膳飯↓棺というように、家によって違っていた。鉦は講中の年寄り、位牌は施主、マクラメシとマクラダンゴと水をのせた膳はその妻がもった。膳をもつものは晒で頭をつつみ、白い着物を着て白い帯をしめた。ツジロウは三〜四尺の竹の棒に大根や薩摩芋の輪切りをさして台とし、そのうえにコウガンジ（仰願寺蠟燭）をさしたもので、野辺送りの途中辻々にさしていく。行列の最後尾にツジロウを抜く役目の人がいて、抜き集めたものを最後の辻にまとめてさす。これは、人が死ぬと六道の辻を渡らねばならぬからといい、また仏が家に帰ってくる際の目印になるからだともいわれている。ツジロウは六本ということから日頃の生活のなかでは偶数はいけないという。葬式の帰りにツジロウをもちかえると長生きをするともいう。ノボリはシホンバタともいい、半紙四枚を縦につないで青竹に付けたもので、四本持っていく。

寺墓の場合には、本堂にあがり、僧侶にお経をあげてもらう。ウチバカの場合は、僧侶を家に呼んでおこなう。その後、僧侶は七本塔婆（シチホントウバ）を書いてくれる。これは七本の塔婆に初七日や四十九日の日どりを記したもので、墓の塚に立てる。

土葬では、棺をうめることをイケルという。棺にまいた晒をとり、縄を棺にしばりつけ、縄の一方を講中の人がもって、墓穴におろす。晒は四つにさき、四人のセシカタが、一度洗ってからフンドシとして使用した。これによって清められる。棺は、遺体の頭が北になるようにする。埋めおわると、土盛りされ、それをツカと呼ぶ。ツカの上には、古い石塔をいくつかおいた。これは、ヤマイヌなどが墓を掘りかえして遺体を食べるのを防ぐためとされた。正面には、

野辺の送り（昭和十八年ごろ）

横向きにした石塔を二つ平行にしておく。その上に、花や線香などを供える。また涅槃門を、ツカのうえにアーチ状にして立てることもあった。

埋葬がおわると、はいてきたアシナカを墓所に捨て、別にもってきた草履にはきかえる。このすてられたゾウリをひろい、野良仕事や山仕事の際にはいていくとマムシに噛まれないといわれてきた。

墓所から家に帰る場合は、来たときに通った道とは別の道を通るものといい、近道か、まわり道をして帰る。家には軒下に臼の口を北にしてねかせ、その上に塩と水と手ぬぐいを用意してある。野辺送りから帰った者は、これで身体を清めて家に入った。その後、親戚・講中の人々に料理がだされる。これをハチハライという。セシカタの四人は上座に座る。最後に念仏講中の人々が念仏をあげてくれる。この念仏は、死者が仏の仲間入りをするという意味で、イリネンブツという。ナムアミダブツを繰り返し、また十三仏の名を十三回繰り返す。

なお火葬が一般的になったのは、港北ニュータウン計画が発表された昭和四十年代以降のことである。現在でも土葬は許可にはなるが、港北ニュータウンの宅地造成が現在の墓地にもおよぶので、みんなで申しあわせて火葬としている。

オトムライ後の俗信

オトムライののち、二〜三日たったら、近くの辻に生前死者が使用していたお膳に茶碗とデタテに使った竹の箸をのせておく。

初七日までに寅の日があるときは、寺から札をもらってきて、家の柱にはっておく。これは前述の虎は千里を行って千里を帰って来るに由来し、これにならって死者が帰ってくるといけないからとされていたからである。

キタボシといい、亡くなった人の着物を家の北側に北向きにかけてヒダリビシャク（ソトビシャク）で水をかける。のどが乾かないように、死者が楽にあの世へ旅ができるようにと一日

セシカタによる棺うめ（昭和十八年ごろ）

ツカ（昭和十八年ごろ）

に何度も水をかける。家によっては初七日まで、あるいは三十五日、あるいは四十九日まで続けられる。

死者の魂は、四十九日までは家からはなれないとか、家を守っているといい、その家の屋根からはなれないという。また四十九日までは、仏壇には一本の線香しか立てず、それがすぎると二本なり三本なりを立てるという。四十九日がすぎないと先祖の仲間に入れないといって、新しい仏の白木の位牌は仏壇の前におき、四十九日がすぎるとあらためて仏壇のなかにおさめるという。なお墓はたんに遺骸をおさめるだけで、檀那寺の本尊こそが死者の魂を守ってくれるものだという家もある。

初七日

初七日には両隣りやジシンルイ、親戚を朝食に招き、僧侶に経をあげてもらう。講中の人たちに頼んで十三仏の掛軸を掛けナノカネンブツをあげてもらい、墓参りをする。招かれた人たちは心づけをもってくる。墓参りがすむと、イチマキの女衆が一升四合の糯米でつくった四十九個の餅を塩を少しつけながら食べる。そのため一升四合の量はトムライの際のものとされ、日常生活の上では忌まれた数である。この日のお返しのヒキモノはマンジュウであった。現在は衣料品などいろいろな品がヒキモノとして準備されている。

なお初七日に一同があらためて集まることはたいへんなので、トムライの日、埋葬の後にいちど山門までもどって、山門を一歩ふみだしてから墓にひきかえして墓参りをし、これを初七日の墓参りとし、本来の初七日のまつりを略してしまうことが多くなった。

アタリビと年忌

初七日・フタ七日・ミ七日・ヨ七日・イツ七日（三十五日）・ム七日・四十九日、百か日をアタリビといい、初七日には親戚を招き墓参りをする。このあとは三十五日と四十九日に親戚を招くが、たいていは四十九日だけで、ほかの日は家族だけで墓参りをおこなっている。四十

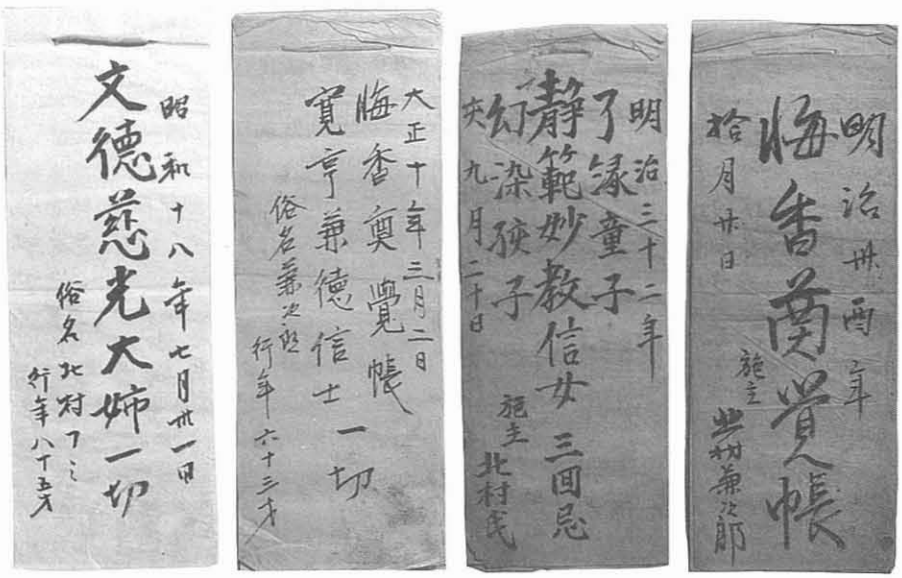

北村家の記録（北村正晴家・茅ケ崎・52）

九日には、通夜・トムライ・初七日同様に念仏をしてもらう。また、オユズリといい、親子・兄弟・血の濃い親戚などが死者の生前愛用していた品物を形見分けする。とりわけ形見分けになるものがない場合は新しい反物などを用意した。

年忌はイッスイキ（一周忌）以後、三・七・十三回忌をおこない、三十三年目で個人的な法要をおえる。三十三年経つと仏は先祖になるとされている。

ヒガカリ

死者がでると親戚の家でも一年間はハデなことはしないといい、正月の年始まわりやオセチは遠慮し、どうしても結婚式などがあったりすると、前もって神社でお祓いをしてもらうという。とくに火を忌み、近所の家ではトムライがでると火を使うことをきらい、炊事をおこなわなかった。そこで死者がでた家では蓋つきのオヒツに、別火で炊いたご飯をいれて近所に配って歩いたという話も伝わっている。またトムライへの参列は、神さまにもったいないといい、家にはいるときは塩で清め、その後七日間は神さまに手をあわせないという。

異常死と生れ変わり

一軒で一年に二回葬式があった場合、人形を一つ棺にいれて人形の分の塚も築いた。またセイヅチ（ワラ打ち槌）を墓穴に最後に埋める例もある。これらは共に三人目の死者がでぬように、三人目の身代わりという。

学校へ行くまでの子の場合には通夜など行なわず、近所の親戚に頼んでトムライをしてもらう。半講中でやるなどともいう。埋葬もツカを作らず、初めから平らにする。死んだ子に対して母親は、百か日以内に、ヒャクジゾウマイリをおこなった。戒名札を百枚僧侶に書いてもらい、各地の地蔵百体に一枚ずつ張っていく。黒のメクラジマの着物を着て巡拝していった。

妊婦や出産の際に母子ともに亡くなったときは、フタ七日のあいだ、母親が着ていた着物を竹にとおしたり、竹籠に入れて近くの辻か橋の近くにおく。その前にはオケとヒシャクと線香

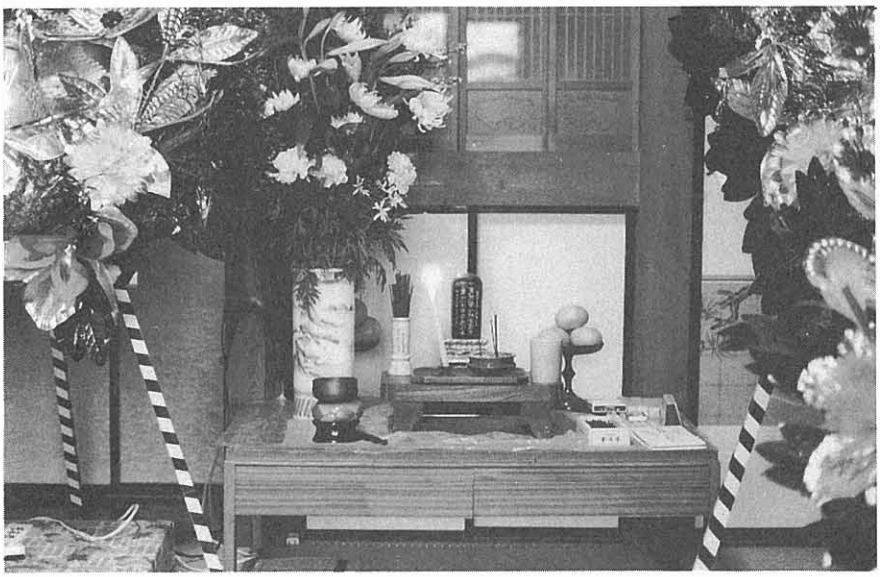

年忌の念仏（渡辺正三家・新吉田・56）

をおき、通行人に念仏を唱えながら水をかけてもらうという。

自殺者・身元不明者・伝染病で亡くなった人は、土葬が一般的であったころでも火葬にした。これらの死者の世話は最寄の講中がおこなった。

女のサキガケ（クチアケ）といって、正月中に女性が亡くなるとその年はオトムライが多いという。また暮や正月三が日に人が亡くなるとオトムライは三が日がすぎてからおこなうが、正月に出す葬式は「カンネンブツは火に祟る」といい、鉦は使わない。また神さまにもったいないといい、正月の行事はしないで、すくなくとも餅は食べても神棚にはオソナエは供えない。盆に葬式を出すときは、棺箱の上に、擂鉢や鍋をかぶせて出棺する。これは前述したように、頭をたたかれるのを防ぐためであったという。

死者の手に本人の俗名を書いておくと、どこかに生まれ変わるといわれた。必ずしも人ではなく動物の場合もある。悪いことをすると、死後動物に生まれ変わるといい、蛇を殺すと蛇に生まれ変わるという。良いことをすると良い人に生まれ変わり、また七回生まれ変わることができるという。

第四節　墓　制

墓地

墓地は寺墓・ウチバカ・共同墓の三種類である。

墓地は広くてはいけないとも、広くつくるものではないともいい、寺の墓地においても明確な隣りとの境があるわけではないが、イシボトケがいくら増えても墓地は広げないものという。しかしながら古い家ほど墓域は広いともいい、分家、他所からの入居者は新規に寺より区画された墓地を買うという。

ウチバカ（織茂力雄家・北山田・50）

真宗ではワリバカといって、分家した家は単独の墓所をつくらず、死者がでると、本家の墓所の一角に埋葬する例が知られている。

墓参りは盆・彼岸・正月などにおこなわれ、新しい仏の場合は、一年間は毎月の命日には墓掃除にいく。暮は家の大掃除がすんでから行き、正月には寺年始の際にお参りする。

ホリッケエシ

前に掘った墓穴はおぼえているので、同じ場所にならないように前は右に寄せたからこんどは左に寄せてというふうに掘る。しかし墓域は限られているため、かならず以前の墓穴と重なってホリッケエスことになる。ときには半分ほども以前の穴と重なる場合があった。

ホリッケエシして出てきた骨は掘りださずそのままにしておいたり、いちど穴からだして新しい仏といっしょに埋葬したりした。ご先祖さまのお骨が、たまたま、まだ髪の毛のついたままの状態の頭蓋骨であったりすると、若い者がふざけて、木の枝にひっかけたりしていたこともあったと伝えられている。

ツカ

土葬では、棺をうめたところに土を盛った。この土盛りをツカという。ツカを盛るとその上に古いイシボトケ数基をおく。これはヤマイヌがツカを掘って死体をくい荒らすのを防ぐためという。またツカには野辺送りの際のツジロウ・ノボリ・涅槃門を刺す。ツカの前にアテという台をおき、墓参りのときはこのアテに線香や供物をおき、お参りする。またこのツカは当然ながら踏んではいけないとされてきた。

ツカナラシ

ツカナラシはハカナラシともいい、百か日の日にツカを平らにならす。家によっては盆・彼岸・ホトケサマの日（命日）などにならすこともある。このとき、ツカの上においてあった古いイシボトケを元の位置にもどす。ツカにさしてあったツジロウなどは寺の風呂焚きにつかっ

共同墓地（牛久保金子入・49）

たり、墓所の隅のほうに捨てたりした。

ツカナラシがすむと、お参りは先祖代々のイシボトケにするようになる。そしてツカであったところは必然的に踏みつけてしまうことになるが、べつにかまわないという。

塔婆とイシボトケ

塔婆を立てるのは葬式・四十九日・百か日・一周忌で、それ以降は年忌毎に三十三回忌まで立てる。このほか彼岸・盆などにも立てる。三十三回忌には特別な塔婆は立てない。自分の家の塔婆のほかに、無縁様のために塔婆を立てるという家もある。塔婆は朽ちるとひとつにまとめ、墓地の近くに捨てたり、その場でもやした。

イシボトケは七回忌に立つのは早いほうで、十三回忌、三十三回忌などに立てることが多い。また立てるのはホトケサマの命日や彼岸にするものという。墓地は先祖代々のイシボトケを中心に古い順にならんでいるので、その順にあわせて立てる。夫婦のうち夫が亡くなりイシボトケを立てる場合、イシボトケ正面の半分にその戒名を書き、もう半分は空けておく。まだ存命の夫人の名を入れておく場合には、朱をいれる。夫人が亡くなって、朱を黒くするのは、家によってもことなり、三回忌・七回忌というぐあいである。

ウチバカに関する文書資料

ここに中川の老馬講中の大久保家（屋号ハシバ）所蔵の大久保イッケの墓に関する文書を記しておこう。なお文書中の村名は大棚村となっている。大棚村は、後世、大棚町と中川町に二分され、当老馬講中は中川町に属することとなる。

取極申一礼之事

一　従前銘々墓所持有之候処此度谷内一同相談納得之上壱場所江取極字瀧之上ニ而新左衛門持山三畝歩之内壱畝歩程墓所ニ相定メ右山地代金其外として金壱両惣一同より差出し新左衛門江慥ニ受取申処実正也

シチホントウバ（長泉寺・北山田・50）

然ル上者右山御年貢其外等者右金子之内利金ヲ以同人方ニ而相勤メ可申候且向後墓所之義ニ付取締之もの一切無御座候依之連印之一札致置候処如件

嘉永五子年三月

大棚村
老馬谷
新左衛門
要　蔵
勘太郎
善　蔵
重次郎
幸次郎
佐七郎

この資料は、嘉永五年（一八五二）、ウチバカを共同墓にした際の取り決めである。これらの人々は全て大久保姓で、現在でもこの谷戸に居宅を構えている（昭和五十二年現在）。

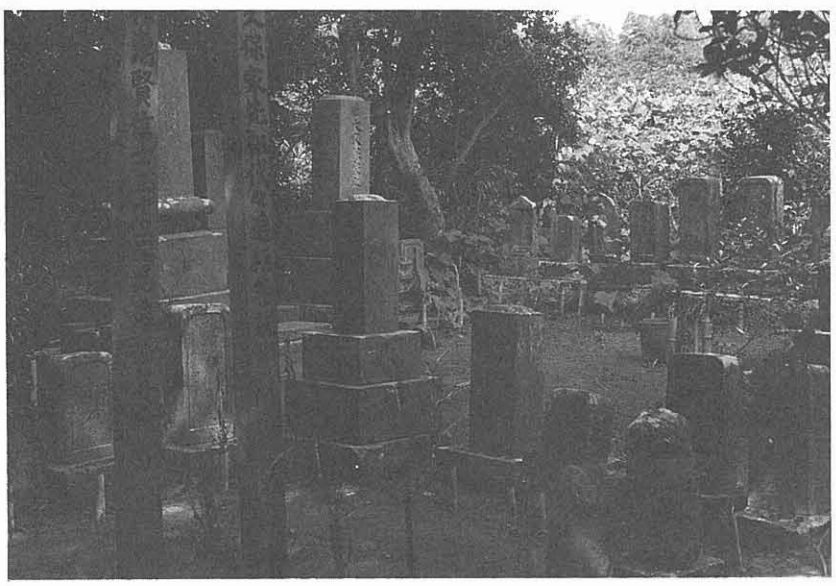

大久保イッケの墓所（中川老馬・52）

第十章　信仰と生活

第一節　村の神

一　祭りと信仰

各地区には、ムラ全体で祭祀する神社があり、オミヤサマ（お宮さま）と呼ばれている。一地区で一社がまつられている場合が多いが、これは明治末期の神社合祀によるものであり、以前は数社まつられている場合も多かった。また山田神社、大棚・中川の杉山神社は数地区の共同でまつっている。これは、合祀されたということもあるが、もとは一村であったことに起因する。お宮さまの例祭は九月下旬から十月中旬にかけて集中しておこなわれるが、神社間で祭日が重なることはなかった。それゆえに他地区の人もたがいにさそいあって神楽や芝居見物をしたのである。祭礼の当日には、地区の人びとは朝早くおきて赤飯を炊き、地区外の親戚へくばって歩いたり、家に呼んでともに祝った。

剱神社（荏田）

柚木にまつられている。祭神は須佐之男命（スサノオノミコト）と大国主之命（オオクニヌシノミコト）という。現在では剱神社という社号についての伝承は聞くことはできないが、『新編武蔵風土記稿』（以下『風土記稿』と略す）には「社傳アリ。奇怪ノ説ナレド。シバラクコヽニノス。」としてつぎのように記載されている。

昔陸奥国ヨリ炭ヲ商フモノ。鎌倉ヘ往来シテ。鍛冶ノモトヘカノ炭ヲ賣ルコト。年久シケレバ。鍛冶モカノ商人が来ルコト。年ヲヘテオコタラザルコトヲ謝シテ。己ガ作リタル刀一口ヲ贈レリ。商人ヨロコビテ。コレヲ携ヘ国ヘカヘラントシテ。此所ヲスギ。泉谷ノホトリニトヾマリテ。路ノツカレヲ。シバシヤスメントイコヒシニ。喉ノカレタリシカバ。アリアフ泉ヲ掬シテ呑ケルニ。酒ニ酔ヒシガゴトク。覚ヘズ倒レ臥シタリシヲ。側ナル松ノ木ノ上ヨリ。大蛇ネラヒヨリテ呑ントス。時ニ携ヘタル刀。自ラ抜出テ。蛇ヲ斬殺シケルニゾ。カノ

鎮守と大祭日（61）

地区	神社名	例祭日
南山田		
北山田	山田神社	十月三日
東山田		
勝田	杉山神社	十月十九日
牛久保	神明神社	十月十日
大棚		
中川	杉山神社	十月十五日
茅ケ崎	杉山神社	十月十三日
高田	天満宮	十月二十五日
新吉田	杉山神社	十月九日
新羽	若雷神社	九月二十八日
	杉山神社	十月六日
大熊	杉山神社	十月六日
折本	淡島神社	九月二十九日
東方	天満宮	三月三日
川向	稲荷神社	九月二十五日
池辺	杉山神社	十月二日
佐江戸	杉山神社	九月二十日
川和	八幡神社	九月二十七日
荏田	剱神社	十月一日
元石川	鷲神社	十月十日
		十月十日

以下この章で対象とする地域はかつての都筑郡内の四か村（中川・新田・都田・山内）とする。

尚、昭和四十年代以降土地区画整理事業に伴い、新しい町がいくつか誕生しているが、かつての生活単位を重視し、横浜市合併時（昭和十四年）の旧町名のもとに図表化している。

モノ危キ命ヲタスカリシトナン。ヨリテ劔ヲ祀リテ。劔明神ト號スト云々。

現在、一尺ばかりの刀が渋沢ヤトに居住する神職斎藤家に保管されている。

この神社には、荏田のヤトミヤを大正三年二月二十四日に合祀した。合祀されたのは、渋沢ヤトの十二社権現、柚木ヤトの熊野社、小黒ヤトの神明社・八幡社、宿の赤城社である。

祭日は十月七日で、近年では十月十日の体育の日におこなわれている。『風土記稿』では、九月二十七日とあり、「橘樹郡平村ノ神職。来リテ祭事ヲ行フヲ定式トス。」と記載されている。現在は斎藤氏が祈禱する。斎藤氏は緑区や港北区などの二十二社をうけもつ神主である。祭りには四つのヤトの氏子から年番の幟番と祭り番がでる。幟を毎年立て、御神酒を飲みかわす。芝居や神楽は、その年によってやったりやらなかったりする。芝居は厚木あたりから呼んだ。神楽は斎藤神主によって奉じられる。神楽は神社の神楽殿でおこなわれるが、合祀前はマツリ番が丸太をもちより舞台を組んだのでたいへんだったという。

山田神社（山田）

山田神社は南山田町に所在する。そこは妙見社があったところで、明治四十三年に、この妙見社に北山田の神明社、東山田の諏訪社、そのほか十三の社が合祀されて山田神社となった。おもな祭神は、大日靈貴尊（オオヒルメノムチノミコト）、武御名方命（タケミナカタノミコト）、神皇産霊神（カムムスビノカミ）、応神天皇、日本武尊などである。

神社境内には、大きな鐘がある。戦中には警鐘として使用され、現在では大晦日にお参りする人がついている。また以前は社前に一対の石の仁王像があり、七五三の宮参りなどの際、子どもが強く丈夫に育つようにと頭や手足をなでては幼児の身体をさする人もみられたという。現在この仁王像は北山田の長泉寺の境内に移されている。

妙見社は、カメの信仰が強くあり、村人はけっしてカメをいじめてはならないとされていた。これは妙見さまのご神体がカメの甲らに乗ってきたからだといわれている。合祀して山田神社となってからもこうした信仰は続き、神社の本殿の奥には、カメの図柄をもつ絵馬が多数奉納

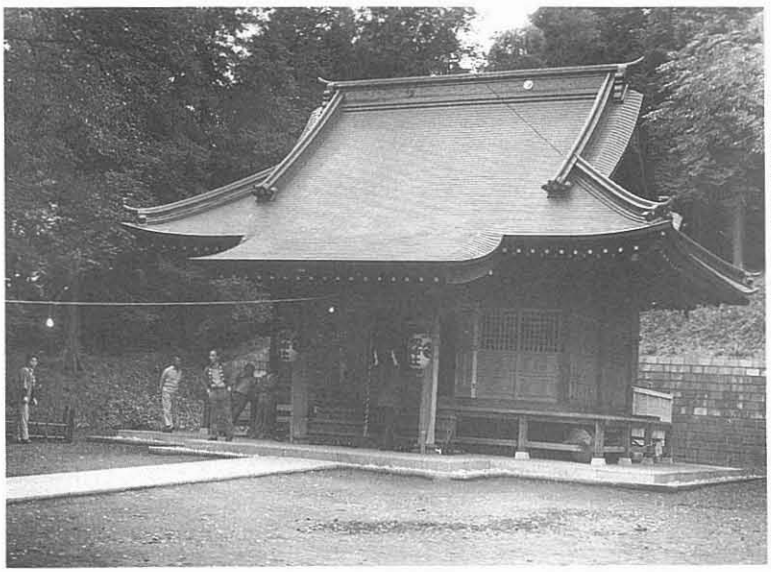

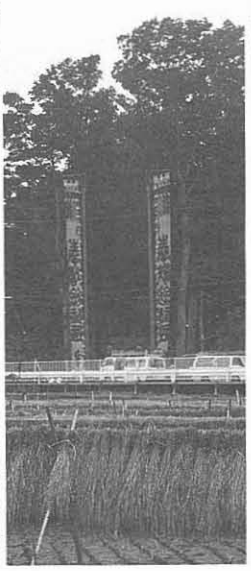

劔神社秋まつり（荏田・62）

されている。絵馬は、近在だけではなく、かなり遠くからの奉納もあり、その信仰圏の広さが知られる。絵馬についてはあとでとりあげることにする。絵馬ではなく生きたカメを社殿や神池に奉納する人もいた。シモの病や目の病によく効くという。

社殿の後方には神池がある。これは合祀された諏訪社の神蛇をまつるためのものであった。

〈氏子組織〉　神社の世話人の任期は一年で、氏子のなかから北・東・南山田の三地区でそれぞれ五名ずつ、計十五名を選び、そのうちから氏子総代を一地区一名の計三名、会計と連絡の役員を一地区につき一人ずつ選出する。氏子総代は旧家の世襲が多かったが、現在は町会の話しあいで決めている。祭礼行事の運営は、三地区が一年交替でおこなっている。

〈祭礼〉　山田神社の祭りは、一月一日の元旦祭、二月十七日の祈年祭、十月三日の大祭、十二月二十二日の星祭り（冬至祭）などがおこなわれてきた。

大祭は、九月二十九日から幟を立てたり、神楽殿の掃除などをし準備をはじめた。神主は元石川の服部さんである。祭りには神楽か芝居が奉じられた。毎年おこなっていたわけではなく、当番地区の世話人がその年の天候をみてきめた。神楽は荏田の斎藤神主や日吉の人にたのんで演じてもらった。芝居は厚木の市川柿之助一座をたのんだり、川崎の野川の常丸という人を通して東京方面の一座を呼んだ。近年はおこなわれていない。祭礼費にはハナと呼ばれる奉納金を集めてあてた。

星祭りは神主の、祝詞ではじまる。氏子の家には事前に神社から星祭りの一覧表がまわってくる。それをみて、星回りのよい人は、お賽銭をおさめてお札をうけるが、星回りの悪い人は、祭礼の日に祈禱してもらって、名前の書かれたお札をいただく。星回りの善し悪しは次のように表示される。◑印はハンクロといい吉、○印はシロといい良すぎて凶、◐印はナカクロといい吉、●印はマックロといい凶である。

山田神社の絵馬

山田神社（南山田・51）

山田神社　奉納絵馬分類表

	タ　イ　プ	銘あり	銘なし	合　計
1	亀（含特別）	422	857	1279
2	拝殿・提灯1・女1・松	27	117	144
3	提灯2・女1	14	62	76
4	拝殿・提灯1・男1・松	35	36	71
5	提灯2・男児1・女1	13	44	57
6	提灯2・男1	18	34	52
7	拝殿・提灯1・女1	23	23	46
8	拝殿・提灯1・男児1・女1・松	11	31	42
9	拝殿・提灯1・男1	8	31	39
10	めめ（むかい目）	5	9	14
11	提灯1・男1	7	3	10
12	拝殿・提灯1・男児1・女1	5	2	7
13	提灯2・女1（長方形）	6	0	6
14	文字	5	0	5
15	提灯1・女1	4	0	4
16	提灯2・男1（長方形）	2	1	3

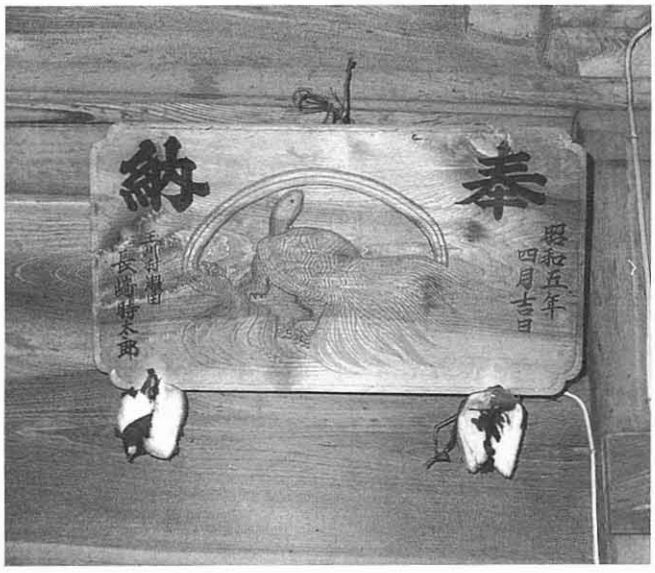

小絵馬の棚と亀の絵馬（山田神社・61）

	タイプ	銘あり	銘なし	合計
17	馬	3	0	3
18	提灯2・男児1・女1（長方形）	1	1	2
19	提灯2・赤子1・女1	2	0	2
20	にわとり	1	1	2
21	武者絵（長方形）	2	0	2
22	拝殿・幕・提灯1・男1・松（長方形）	1	0	1
23	拝殿・提灯1・立男1（長方形）	1	0	1
24	提灯4・男1	1	0	1
25	拝殿・提灯1・女児1・女1	0	1	1
26	提灯1・女1（長方形）	1	0	1
27	提灯1・女児1・女1	0	1	1
28	瑞気・女1	1	0	1
29	三猿	0	1	1
30	菅原道真	1	0	1
31	不明・その他	10	3	13
合計		630	1258	1888

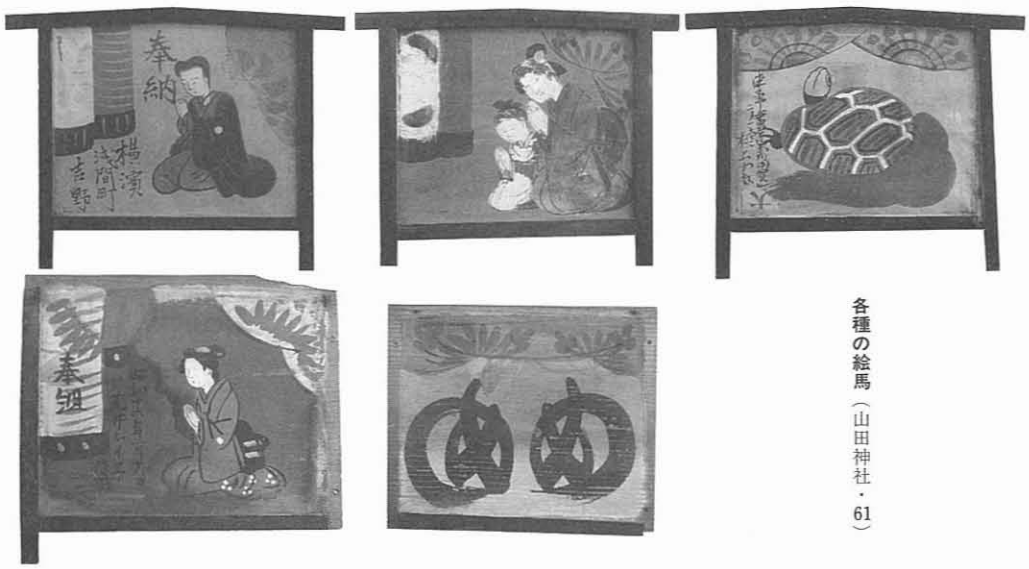

各種の絵馬（山田神社・61）

山田神社の絵馬奉納者の分布表ならびに分布図

奉納者居住地	枚　数	奉納者居住地	枚　数
東京都世田谷区	53	横浜市神奈川区	8
川　崎　市	41	横浜市保土ケ谷区	3
横浜市港北区	36	横浜市中区	2
横浜市緑区	23	横浜市西区	1
横浜市鶴見区	19	世田谷・大田・品川区以外の東京都内	14
東京都大田区	13	そ　の　他	2
東京都品川区	10	計	225

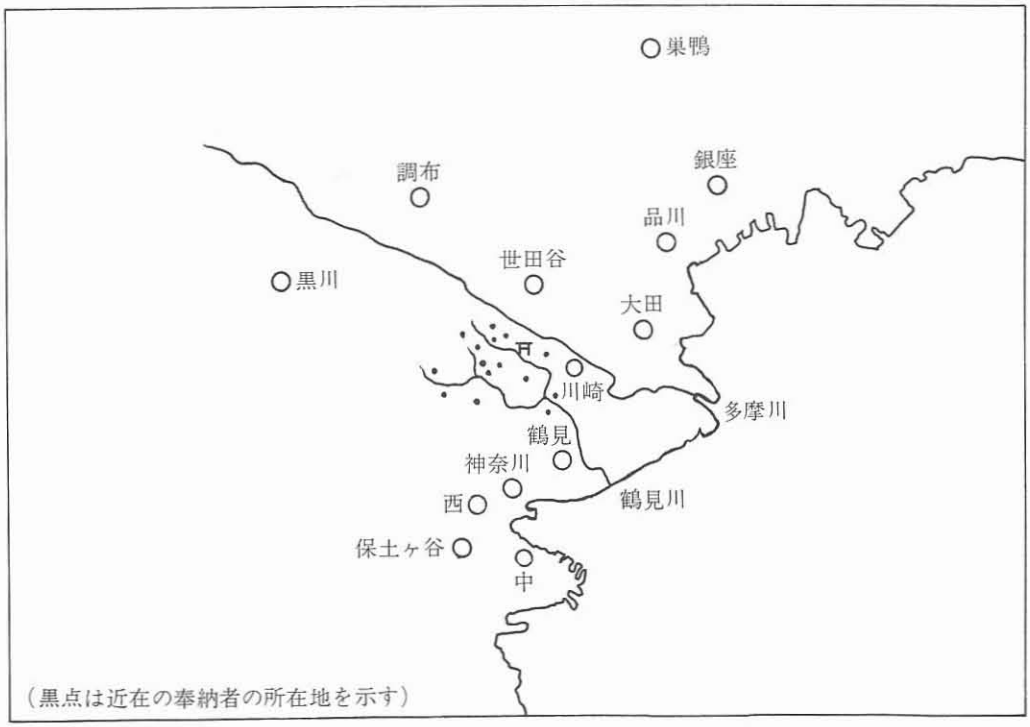

山田神社絵馬奉納者の主たる所在地

山田神社に奉納されている絵馬は、昭和六十一年の調査では一八八枚の存在が確認された。絵馬は神社の前で提灯屋をいとなんでいた人が、自分でつくり、太平洋戦争前までおまいりに来る人々に十銭ぐらいで売っていたという。それゆえ、絵柄のおなじ絵馬が多くみられる。それをタイプ別に数の多い順にならべ集計したのが前掲の表である。亀の絵がえがかれた絵馬がもっとも多く七割近くを占めている。ついで多いのは、拝殿のなかに提灯ひとつ、女が一人と松がえがかれている絵馬であるが、約八パーセントにすぎない。また、ひとつしか見られないものなどもあり、社前で買うのではなく持参して、奉納した人もあったことがわかる。

住所が明記されている絵馬から山田神社の信仰圏をみていくと、北は東京都豊島区西巣鴨、南は横浜市保土ケ谷区、東は東京都中央区銀座、西は川崎市多摩区黒川におよんでいる。とくに、山田神社の近在から川崎市、世田谷区にかけての地域から多くの奉納がある。山田神社の氏子圏である山田内から奉納した絵馬は二十二枚あり、居住地の確認された絵馬のうちの約一割を占める。ただ、氏子の場合は居住地を記さないことも多かったと思われる。

現在残されている絵馬がさかんに奉納された時期は、記載された居住地名からみると、大正期から太平洋戦争前にかけての間と察せられる。このように山田神社の信仰が拡大されたのは、妙見とその使いとしてのカメの信仰が基底にあったからである。そして、そのご利益が宣伝されたことにほかならないが、それがどのようにして広がっていったのかは明らかではない。

杉山神社（茅ケ崎）

ミヤト（宮谷戸）と呼ばれるところにまつられている杉山神社は、オミヤサマと呼ばれ、なにか願いごとがあるとお百度をふんだりした。社殿には天文三年（一五三四）と寛文十一年（一六七一）の棟札が残っている。最近では昭和三十二年ごろに改築した。『風土記稿』では延喜式内社と推定している。また、社の神主として北村玄蕃というものがいたが、その子孫は百姓となり、鍵取として社の鍵をあずかっていると記されている。例祭には橘樹郡平村の禰宜

茅ケ崎の杉山神社（斎藤一麿家蔵・太平洋戦争前）

が来ていたことも記載されている。現在の神主は、荏田の斎藤さんであり、タユウモトと呼ばれている。

御神体は不動明王像懸仏を貼付鋲留した洲浜松藤双雀鏡である。鎌倉時代の作品である。また「奉納諸願成就　願主北村玄番内　文化三丙寅九月」の銘をもつ鰐口がある。

杉山神社には、明治四十三年に地区内の神明社、天王社、稲荷社が合祀された。

〈氏子組織〉　現在は、五～六人で総代会を組織している。

〈祭礼〉　神社の行事は次のようになっている。

元日	元旦祭
二月十七日	祈年祭
七月二十二日ごろ	虫送り
九月一日	二百十日の祈願
九月十一日	二百二十日の祈願
十月十三日	大祭
十月十七日	神嘗祭
十一月二十三日	新嘗祭

大祭には、神前には御神酒をあげ、神主に祈禱してもらう。のちにそれを下げて飲む。サカナは各自もちよった。豊作の年には芝居や神楽を奉納した。神楽は、神主の斎藤氏がタユウモトといわれるように神楽の世話をしていた。

神嘗祭と新嘗祭には、神前にオサンゴウ（米）と御神酒をあげた。その他の神事や大山講・御嶽講の代参報告などにもオミキと称して酒をあげ、おさがりをみんなで飲んだ。神事に集まる氏子は、太平洋戦争前までは十銭の御神酒銭と、家でつくったサカナをもちよったという。オミキのときにおこなっていた連絡事項も、現在ではすべて組単位の常会ですませている。大

茅ケ崎の杉山神社と御神体（52）

祭のオミキでも、料理のもちよりなどせず、お金を払うだけになっている。

杉山神社（大棚・中川）

この杉山神社は、近世においては大棚村の鎮守としてまつられていた。大棚村は、明治二十二年の町村制の施行とともに、五か村を合併した中川村に包含された。明治四十四年には町村制の改正がおこなわれ、大棚は第六区大棚下、第七区大棚上となる。昭和十四年に横浜市に編入し、大棚下は大棚町、大棚上は中川町となった。つまり大棚と中川は、ともに旧大棚村であった。

杉山神社は、もと大棚の字杉の森にあり、明治十三年に郷社に列格された。明治四十五年に中川の一〇八三番地に移した。その前年の、明治四十四年九月には、字中耕地にあった吾妻神社、字大塚の神明社、字中村の八幡社が合祀された。

△氏子組織▽　神社には宮世話人がいる。中川五人、大棚四人で、世襲的につとめる家が決まっていた。祭礼には年番がいて、準備などをおこなう。以前は、幟当番といって中川、大棚からそれぞれ二十名ずつが出た。

神主は、中川の酒川勝長氏であったが、亡くなってから、荏田の斎藤氏が担当している。

△祭礼▽　杉山神社の祭りは、現在では、正月の元旦祭と秋の大祭がおこなわれている。以前は、二月と八月の十七日の吾妻祭り、十一月二十三日には新嘗祭もおこなわれた。

元旦祭は、元日の午前十時より、神社で神主が法楽をあげ、氏子中で御神酒を飲んで昼ごろ解散する。大正時代には多数のオスワリを奉納した。

大祭は十月十五日におこなわれる。九月末ごろに宮世話人があつまって行事の進行を相談し、十月十三日には幟当番が幟を立てた。大祭は、前日のヨミヤ（宵宮）と翌日のハチハライと三日にわたってとりおこなわれる。当日は、祭典ののちにナゲモチ、神楽などがおこなわれた。

杉山神社は郷社であったので、大祭には、県知事の代理として郡長が、供進使となっておと

大棚・中川の杉山神社（54）

ずれた。羽織・袴姿の郡長は、宮世話人の家から、白装束をつけた露払いの先導者のうしろにつき、行列をつくって神社にむかった。郡長のあとには、白装束の年番二人が幣帛料の入ったオカラヒツを担いでつづいた。神主・村長・宮世話人は一行をむかえた。

そのころは、金棒・拍子木・花籠・神輿・山車の行列が、ムラのなかをねりあるいた。先頭役の金棒・拍子木はそれぞれ女方・男方の姿をした女の人が二人一組となってつとめた。花籠の一対は男がかついだ。山車は三段式で、まわりには花飾りが付けられ、頂きには神武天皇の人形がとりつけられていた。こうした行列は、昭和十年ごろまで続けられたが、山車は引き手がいなくなり、神輿をかつぐのみになった。

現在の神輿は、昭和二十七年ごろに作られたもので、昭和三十年ごろまでかついだが、かつぎ手がいなくなり中断した。それが昭和五十三年に、二十二年ぶりに復活し、消防団と子供会が中心となってかついだ。この年は、中川から神輿が出され、大棚はオハヤシをおこなった。

大正から昭和初期ごろまで、豊作の年には杉山神社に舞台をつくって、相撲や芝居、万歳、神楽のいずれかをおこなった。相撲は、氏子や近在の人々がおこない、芝居は厚木の一座に依頼した。神楽は、酒川神主が舞った。神楽は現在では三月二十六日の八幡社の祭りに、斎藤神主によっておこなわれている。

お囃子は、大棚・中川のお囃子連中によって、十四日のヨミヤの太鼓打ちから始められる。翌日の十六日はハチハライである。午前中、屋台・幟・山車などを氏子総出でかたづけ、経費の精算は、宮世話人が神社でおこなった。午後は「ハチハレ　ハチハレ　ハチハレヤルベシ」といって酒をくみかわした。

杉山神社に合祀された八幡社、吾妻神社の祭礼は、つぎのようである。

八幡社は、いまの中川町内会館の位置にあった。合祀後、社はなくなったが、この祭礼をしないとムラが荒れてしまうといわれ、現在も三月二十六日に中川町内会館を祭場としておこな

八幡社の祭礼（中川・60）

われている。祭りの前に、年番が氏子から米または金銭をあつめ、二十五日に餅をつき、準備をする。当日は、斎藤神主による神楽やナゲモチがおこなわれる。なお、この祭りが終ると引き続き中川町内会の総会がおこなわれる。

吾妻神社の祭礼は、二月十七日と八月十七日であった。吾妻神社は、オアズマサマと呼ばれ、女の神・安産の神といわれている。祭りには近郷近在から参拝者があったという。合祀後の祭礼は、神主と宮世話人が杉山神社にあがって、神主が祝詞をあげた。この日、その年に嫁に行った人・来た人は、晴着を着て姑と共に参拝し、安産を祈願した。大正期はたいへん盛んな祭りで、お囃子、神楽、ナゲモチなどがおこなわれ、境内には露店が出たという。

杉山神社（勝田）

杉山神社は、勝田の西側の高台に鎮座している。明治四十三年八月に山王さま（日枝神社）と伊勢神宮を合祀し、大正十五年に村社となった。祭神は、日本武尊（ヤマトタケルノミコト）で、大巳貴尊（オオナムチノミコト）、大日靈尊（オオヒルメノミコト）を配祀する。社殿は大正の大震災のときもつぶれずにのこったが、昭和十二年ごろに建てなおし、現在にいたっている。境内には神楽殿があり、以前は萱葺きであったが、昭和三十五年に現在の舞台を作った。本殿には、小さなオカラヒツ（唐櫃）のなかにはいった三つのカネ（明治四十三年の銘あり）と、その奥に御神体の不動尊立像が安置されている。

〈氏子組織〉　杉山神社の氏子数は、昭和五十五年現在で七十三戸である。戦前の勝田は五十五戸ほどのムラであったが、分家が増え、氏子が増加したという。近年では、他所からの移転者で氏子になりたいという人もいるが、氏子側では原則としてみとめていない。それは、神社の地権の問題となるからである。ただし、例外として氏子分の椀ひとそろえや、拝殿にしく畳など、神社に関するある一定額の物品を奉納した人は氏子になることをみとめたという。

氏子のなかから六名の氏子総代が選ばれ、その任期は三年である。再任される場合が多く、ほとんどかわることはない。氏子総代六名の内訳は、筆頭が一名、副筆頭が一名、会計が一名、

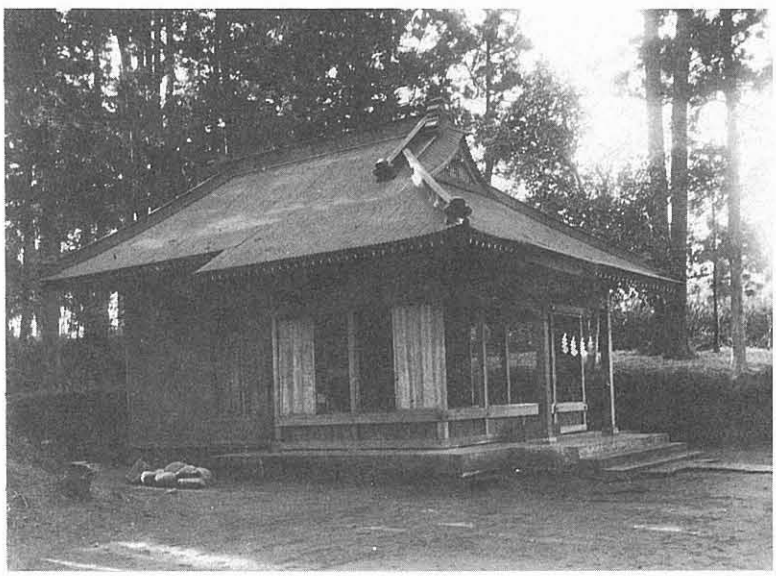

勝田の杉山神社（斎藤一麿家蔵・太平洋戦争前）

顧問が三名であり、神社関係の問題が生じたときなどは、筆頭の家にあつまり会議をする。氏子総代は宮総代ともいわれる。

そして、神社には年番の宮番が四名いる。勝田は四つの講中にわかれており、各講中から一名の宮番がでる。宮番は各講中で家順に出している。十月十七日の「お宮そうじ」のときに交代するが、仕事は秋の祭りのときだけである。

また元旦祭のときには、勝田の十二の組から二組ずつ当番となって準備をする。

神主は荏田の斎藤氏である。

〈祭礼〉　杉山神社の祭礼は、現在、年に二回おこなわれる。元旦祭と秋の大祭である。

大祭は、毎年十月十九日におこなわれる。十七日の「お宮そうじ」は総出でおこなう。とくに余興がおこなわれる年は十六日におこなう。大祭の前夜は、ヨミヤといい、お宮にお囃子連中があつまり、朝方まで太鼓などをたたく。大祭当日は、宮番が午前九時半に筆頭の家へ行く。筆頭の家には、祭典に必要な畳や椀などが保管されているので、それらを宮番がお宮に運び準備をした。以前は宮番が筆頭の家へ朝早く行って、餅をついた。餅つきは昭和五十年を境にとりやめた。

神供（シングウ）は総代と宮番が用意する。コカブ・ダイコン・ゴボウ・ニンジン・ホウレンソウ・サトイモ・リンゴなどでヒャクミ（百味）といった。ヒャクミのほかに、餅と御神酒を供えるが、現在では餅のかわりに白米一升を供えている。オサンゴウといってむかしから白米一升三合を三方のうえにのせて神前に供える。そのほか海の幸（スルメ・コンブなど）も供える。

戦前には、オネリといって筆頭の家からお宮へ行列が出た。オネリの行列は、先頭が筆頭で、つづいて神主、オカラヒツ、宮総代、宮番の順であった。オカラヒツとは、長さ一メートル、幅五十センチ、高さ五十センチぐらいの櫃で、宮番四名のうち二名が神主とおなじ衣装を着て、運ぶ役となる。筆頭は羽織・袴姿であった。

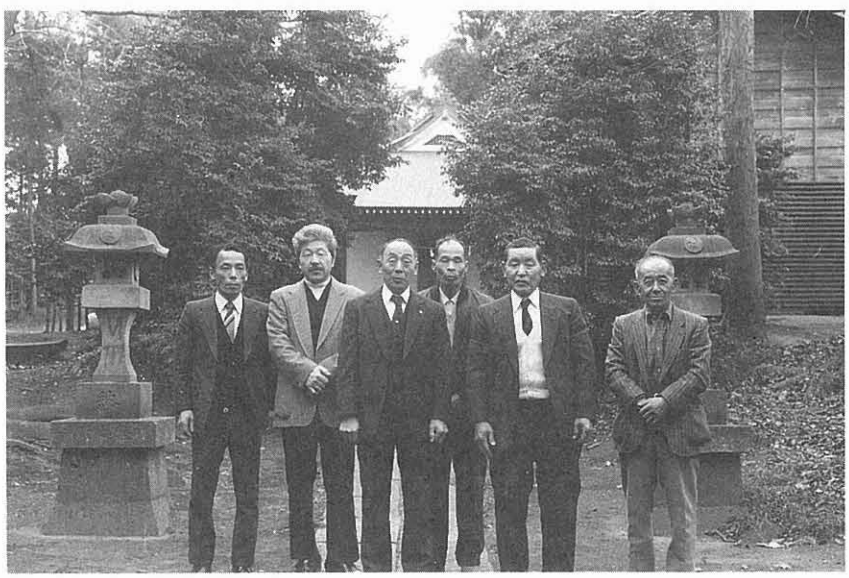

勝田杉山神社のお正月（64）

現在のお宮での祭典は、午前十一時にはじめる。かつては午後一時にはじめていたが、午後はそれぞれの家へお客がくるので午前にうつしたという。祭典は、神前に神主・宮総代がすわり、拝殿に宮番や氏子がすわる。祭典ののち、供えてあった御神酒を宮番が氏子についでまわる。

午後は、お囃子連中がオハヤシを日が暮れるまでおこなう。年によっては余興がおこなわれる。五年に一度ぐらいの割でおこなっていた。余興をするかどうかは、総代だけでは決められず、氏子全体であつまった会合で決めた。決定すると百人ぐらいすわれる桟敷を神楽殿の前方に作った。余興には、神楽や芝居をした。戦後は素人演芸をするようになった。神楽は荏田の斎藤神主にたのみ、芝居は野川の常丸に依頼した。余興は、夕方の四時ごろから夜の十時ごろまでおこなっていた。

余興があったときは、翌日（二十日）にハチハライをする。このときに桟敷がとりはずされた。午後からハチハライのオミキをおこない、そのときに祭りのハナ（奉納金）から必要経費をさしひいた金額を会計が報告した。

神明神社（牛久保）

神明神社は、現在、牛久保全体の鎮守としてまつられているが、『風土記稿』の牛久保村の項には、「神明宮」のほかに「八稲荷社」「山王社」など九社が記載されている。祭日は八稲荷社が「年々十月九日」とあり、山王社以下の九社は、「年々九月二十七日」に「一年ニ一社ヅツ次第ニ祭レリ」と記されている。つまり、八稲荷社のみ毎年例祭がおこなわれ、それ以外の社祠は、九年に一回祭りがおこなわれていたということである。

明治三十年に無格社八柱神社を合祀した。大正十年発行の『都筑郡神社写真帳』には「村社天照皇大神」と記されており、祭神は、大日孁貴命（オオヒルメムチノミコト）、伊弉諾尊（イザナギノミコト）、伊弉冊尊（イザナミノミコト）とある。

〈氏子組織〉　牛久保は、小山田、金子入、請地古梅の三つのヤトに分かれている。それぞれ

神明神社（牛久保請地古梅・49）

のヤトに一名ずつ宮世話人がおり、全体で三名である。任期は不定で、長期間にわたってこの役につく場合もあった。

宮世話人の下に宮番がおかれており、年番制で、各ヤトから二名ずつ出て、全体で六名である。宮番は、金子入では、上・下、二つの講中から一名ずつ出し、請地古梅では、氏子の家を二軒ずつ順番にまわしている。宮番の任期は、一月十五日から翌年の一月十五日までである。一月十五日には、旧宮番と新宮番、さらに宮世話人の計十五名が神社にあつまり、「引き渡し」をする。

なお神主は、荏田の斎藤さんである。

〈祭礼〉　神明神社の祭りには、元旦祭と秋の大祭がある。元旦祭は、新年を祝うもので、大晦日から宮番がお宮にこもり、ムラの人が初詣に来るのをむかえる。元旦の朝には、神主に祝詞をあげてもらう。

秋の大祭は十月十日におこなわれる。以前は十月十七日におこなわれたが、昭和五〜六年ごろに十一日に変更された。さらに近年になり十月十日の体育の日にしたという。大祭は、前日のヨミヤ、翌日のハチハライの三日からなっている。

大祭前日には、宮番によって神社の掃除がおこなわれ、祭りの準備がなされる。ヨミヤはお囃子連中によって夜の十二時ごろまでオハヤシがおこなわれた。宮番は、夜中をすぎると家に帰ったが、お囃子連中は、一晩中神社にこもり、夜明けにオハヤシを奉じてから家に帰った。お囃子連中は、戦後になってしだいに後継者が減り、絶えてしまった。

大祭の当日は、宮世話人と宮番が神供を用意する。神供は、ヒャクミ（百味）といった。オサンゴウ（米一升三合）、餅、御神酒、果物、野菜（カブ・ニンジン・ゴボウ・サツマイモなど）と、臭いもの（魚・スルメ・コンブなど）を供える。宮番は、神社に注連縄をはり、ハナ

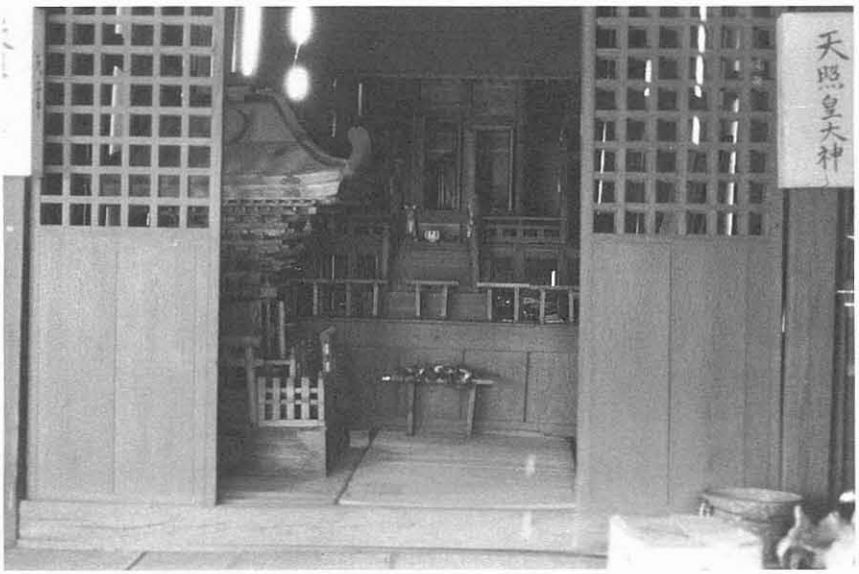

神明神社（牛久保請地古梅・49）

（奉納金）の受付をおこなう。

祭典は、拝殿でおこなわれ、その座順は、上座から神主、宮世話人、町会長、宮番の順である。神主の祝詞のあと、お祓いをして、宮世話人、町会長、青年会長が玉串を奉奠（ホウテン）する。その後、神前にあがっていた御神酒が、宮番の酌でふるまわれる。

作物の豊作の年には余興がおこなわれた。青年会の主催で、芝居、神楽、相撲などをおこなった。芝居は、野川の常丸を通して、厚木の一座にやってもらい、神楽は、神主の斎藤氏に依頼した。相撲は、ビラをはりだして募集し、なかには飛入りで出場するものもあった。

祭りの翌日はハチハライといい、祭りのいっさいの費用を計算し、一軒あたりの経費（平均割り）を出して、宮番が自分のヤトをまわって集金した。

杉山神社・若雷神社（新吉田）

吉田村の郷土史家、東州藤沢三郎による『吉田沿革史』の「吉田各神社沿革並合併之事」の項には、つぎのような内容が記されている。

吉田には古くから各部落に神社があってその数は、各個人で祀るものを除くと、十九社あった。明治維新以前においては、祭礼も各社の氏子が、めいめいに執行して来たが、極めて簡単なもので、大方は社前に畳を敷いて、禰宜が神楽を行うにすぎなかった。時には、二十五座の興行もあったが、よほどの豊作の年でなければ行わなかった。

吉田村中において、夏より秋にかけて、祭礼はたくさん執行したものである。毎年定例の祭典の無いのは、貝塚と宮の下だけで、宮の下は、毎年鎮守の祭典をその土地で行う。しかし、それはもともと宮の下持ちの宮の祭礼としてではない。そのほかは、皆、谷限り持ちの宮の祭礼であったものだ。また、そのころは、祭礼も容易である。秋になり、自分で濁り酒を造り、早稲の餅米でも取入れ、里芋で鰯の少しも買えば、それで結構祭りは、内の賄いはできる。

新吉田の杉山神社（斎藤一麿家蔵・太平洋戦争前）

禰宜神主は、橘樹郡平村にいて、神主で禰宜を舞うから、この辺でもそれを依頼して、神楽料は金弐朱差出せばそれでよい。まことに軽便に神楽もできたものだ。そのころは、ある土地に神楽があれば、その土地以外の親戚は皆招いたものである。年がたつにつれ、様子も一変するもので、今では村どうしで神楽に招待されるなどは珍しい事になってきた。

さて、明治六年、神奈川県庁において、村社の制を定められたるにより、稲坂杉山神社は郷社、若雷神社は村社となり、それ以外は無格社となった。ならびに、各氏子は、村社の氏子となり、祭典も合議の上、各谷祭りを廃し、村郷社において合祭することになったのは、明治五、六年以降である。このころより、田舎において、芝居の興行が所々に流行しはじめて、以前とは違って祭礼の一変革である。ただし、御霊・北川だけは従来通り、独立の状態であったが、これも権五郎の宮・八坂の二社の祭礼も、合併により行われなくなった。（以下略・読みやすくするため現代文に改めた）

幕末から明治末にいたる神社信仰のありようがよくわかる。杉山神社は、明治四十一年に、御霊ヤトの御霊社（権五郎の宮・五柱太神）と北川ヤトの八坂神社、中里ヤトの天満宮が合祀された（『吉田沿革史』では、「五柱太神・八坂神社　此二社御合殿トス」となっている）。若雷神社は、雷電社と称していたが、明治五年に若雷神社と改称した。さらに、明治四十一年、御霊、北川、中里以外の各ヤトでまつられていた神明社、稲荷社など十四社が合祀された。

杉山神社の祭礼は、元旦祭と秋の大祭がある。元旦祭は、元旦の朝、十時より神主が来て祝詞をあげる。山本神主は、高田の天満宮から来る。元旦祭では、神社のお札がくばられるので、氏子はみな、これをうけ、神棚に一年間まつる。

秋の大祭は、十月九日におこなわれる。杉山神社の氏子である御霊、北川、稲坂、中里の四ヤトが年番で、祭りの準備や余興の世話役を担当した。祭典は、午前十時より、神主によって執行される。戦前は、その後に余興がおこなわれた。余興は芝居か神楽であったが、どちらに

若雷神社（新吉田・56）

するかは年番にまかされていた。芝居は厚木の市川柿之助一座をたのみ、神楽師は日吉の方の人であった。芝居より神楽の方が安かった。余興にかかる費用は、家に相応して割当てられた奉納金から出した。境内には、奉納金額と奉納者の名前を書いた板をかかげた。このことを「ハナをかける」という。

余興は、毎年かならずおこなっていたわけではなかった。不作であったり、オモダチと呼ばれるムラの代表者が亡くなったり、また伝染病がはやったりした年は中止となった。

祭りの日には、各家で赤飯をたき、親戚を招いた。現在の祭りは、祭典ののち、お囃子が夕方までおこなわれる。

杉山神社（大熊）

シモの字宮原に鎮座している。祭神は日本武尊（ヤマトタケルノミコト）で、伊弉冊命（イザナミノミコト）ほか四神を配祀する。明治四十二年に、ヤトにまつられていた熊野神社ほか面足神社（オモダル）（第六天様）、歳神社などが合祀された。

このうち、熊野神社は、現在では、ヤトにある長福寺の境内に祀られており、檀家の人が正月と盆に供えものをしている。熊野神社は、『風土記稿』では「境内御朱印地ノ内」とされ、さらに承平年中に平将門宿願によると縁起に記されている。また長福寺が別当とされ、末社として毘沙門堂、稲荷社があげられている。

杉山神社は、大正十年に本殿を改築した。境内には戦時中まで神楽殿があった。杉山神社は、氏子からはオミヤサマと呼ばれている。境内社としては、稲荷社と八坂神社が合殿で祀られている。以前は神明社も祀られていたが合祀された。

〈氏子組織〉　現在では奉賛会会長が氏子の代表者となっているが、奉賛会ができる前は「氏子総代」といっていた。奉賛会は、昭和四十五年頃に、神社の祭りを継続させてゆくためにつくられた役員会である。各組から一名ずつ役員を選出し、会長・副会長各一名、会計二名、監事二名で構成されている。任期はとくにない。

大熊の杉山神社の正月（64）

神主は、小机の住吉神社の土岐さんである。神主には神社の大祭はいうまでもなく、日頃は屋敷の稲荷の移動、家の増改築などにお願いし、お祓いをしてもらっている。

神社には年番制の当番がいる。ヤト講中（一～三組）とシモ講中（四～六組）の交替で、各組ごとにおこなう。つまり、一組（ヤト）→四組（シモ）→二組（ヤト）→五組（シモ）→三組（ヤト）→六組（シモ）の順に担当する。十二月二十七日の「宮掃除」から一年間の任期である。氏子は、町会費をおさめればなれるので、当番には転居してきた新しい家もふくまれる。

〈祭礼〉　戦前まではつぎのような祭礼がおこなわれていた。

一月一日　歳旦祭
二月十一日　祈年祭
九月二十九日　大　祭
十一月二十三日　新嘗祭

祈年祭と新嘗祭は、戦後おこなわれていない。現在おこなわれているのは、歳旦祭、大祭で、祭礼ではないが、年々盛んになってきた行事に大晦日から新年にかけての初詣がある。

初詣は、奉賛会ができてからはじめられた。十二月二十七日に神社の掃除をする。新当番の組の人が、神社の境内、および拝殿、本殿を掃除して、境内の飾り付けをする。前当番組の人たちは境内の外まわりを掃除し、外の飾り付けをする。大晦日は奉賛会の役員と当番組の人が境内にテントをはり、初詣の準備をする。午後十一時ごろより、氏子があつまってきて、甘酒がふるまわれる。午前三時ごろには解散となる。元旦は、午後より歳旦祭がおこなわれる。氏子が神社にあつまり、神主が祝詞をあげる。

氏子中から「お宮さまのお祭り」と呼ばれる杉山神社の大祭は、九月二十九日である。事前に回覧板によってフレがまわされ、九月二十七日に神社の掃除がおこなわれる。当番組の人は境内の掃除をおこない、他の人は境内の外を掃除する。九月二十八日は、当番組の人、および

熊野神社（長福寺境内・大熊・57）

ムラの有志があつまり幟を立てる。また、地区のお囃子連中がオハヤシをする。夜はヨミヤといい、当番組の人が神社の拝殿にこもる。蒲団や毛布をもってきているので、十二時をすぎるとそこで寝てしまった。むかしは花札などをして朝まで起きていた。当番組の家のなかで、新しく転居してきた人は、ヨミヤにあまり来ることはなかったが、近年では、老人にかぎりよく来るようになった。これは、ゲートボールを通じて親交がふかまってきたからだという。

大祭当日は、午後二時ごろから祭礼がおこなわれる。拝殿には、町内会長、奉賛会の役員、当番組の人があつまる。二十分ぐらい神主が祝詞をあげ、拝殿にあつまった人びとに玉串がくばられ、それぞれ奉納する。神供は御神酒・赤飯・野菜・煮しめなど当番組の人が用意して供える。その後、御神酒を下げて、神主をまじえ、拝殿で飲食する。当番以外の氏子も、祭礼がはじまるころになるとつぎつぎに神社にやってくる。

不幸があった家は来ない。ただし、町内会長や奉賛会役員の家が服喪中の場合は、祭礼の前に神主にお祓いをしてもらってから参加する。また、そのほかの服喪中の人でも、近年では、お祓いをしてからおまいりする人や「鳥居をくぐらなければよい」といって神社に来る人もいるという。

当日は神社前にミセ（屋台）が出る。戦前までは「相模役者」を呼んで芝居をしてもらったり、神楽を奉納したりした。祭りは、夕方の七時ごろにおわり、解散する。翌日は、当番組の人たちが、幟やお飾りなどをかたづける。その後、酒を一杯やって、大祭はすべて終了する。

淡島神社（折本）

淡島神社は、折本のムラの鎮守として、字西原に鎮座する。祭神は、少彦名命（スクナヒコナノミコト）・神功皇后（ジングウコウゴウ）で、大日靈貴命（オオヒルメムチノミコト）・素戔嗚尊（スサノオノミコト）を配祀する。明治四十二年に、新宮台にまつられていた新宮社、ヒカワグミの稲荷社の近くにあった大神宮（お伊勢様）、淡島神社の近くにあった天王社が合祀された。新宮社の合祀に関しては次のような伝承がある。

淡島神社の正月（折本・64）

新井久利さん（屋号シングウダイ）の父作治さんが、勝田か大棚の秋祭りへ遊びに行き、おそくなって夜の十二時ごろに家の近くまで帰ってきたとき、新宮社のあたりから、青白いするどい光が発せられた。その光は淡島神社の方へ飛んでゆき、神社の大きな松の木にぶつかって方々にちらばった。この不思議なことをムラの人に話したところ、今まで幾度となく出ていた合祀の案がもりあがり、政府の方針ともかさなって、合祀することになった。

境内には、稲荷、第六天がまつられ、「針之碑」、サシイシ（力石）、花火の大筒などがある。稲荷社は、お宮のなかに石祠が三つあり、そのうちの一祠には「稲荷宮　安政七申年二月　當所惣氏子中」と刻まれている。「針之碑」は、裏に「昭和十二年二月八日建立　都築郡聯合女子青年會」とある。碑の穴に、古くなったり、折れた針を入れて針供養をした。サシイシは、大正四～五年ごろまで、祭りのときなどに、若い者同士で力競べをしたときに使ったという。拝殿には、「吾唯足知」と書かれた絵馬と、高さ一メートル、幅一・五メートルほどの大蛇がえがかれた大絵馬があったが、本殿の建てかえの際にお焚き上げされた。

社殿は、のちに述べる縁起にあるように寛保の年に建てられた社であったが、道路拡張工事にともない昭和五十一年に新しく建てかえられた。

神社の由来については、「淡島神社畧縁起」が鈴木家（屋号オオガサ）で所蔵されており、また境内には「武蔵州折本邑淡島神祠之碑」が建てられている。これらはすでに昭和四年発行の『都田村誌』に記載されている。「略縁起」は、最後に「寛保三年癸亥九月　雲路相模守英至識」（一七四三）とある。その内容はつぎのとおりである。

天和貞享の頃、折本村に重郎左衛門という者がおり、あるとき、淡島の山中に薪を取りに行った。すると、一人の翁に出会い、かねてからの腰の病のことを話すと、翁は、淡島明神に祈願すれば必ず直るといって消えてしまった。そこで、淡島明神に祈願するとたちまち全快した。それからというもの、病気回復に霊験あらたかなる明神として祈願に訪れる

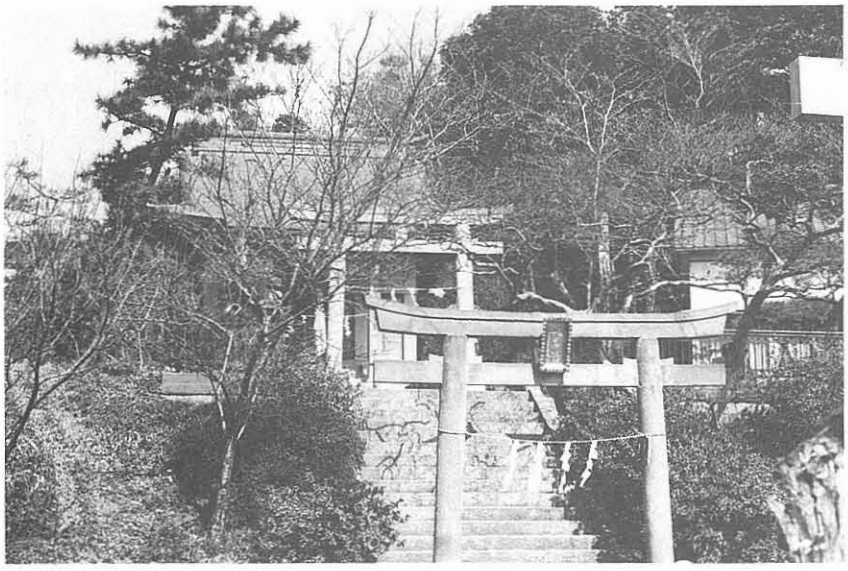

淡島神社（折本・58）

人が多い。去年寛保二年に社を新築しようと領主に申し出たところ、領主は悦んで数百歩の地を寄進された。このことを普く人に知らしめ、後世に伝えるためにこれを書き、ついには石碑を立てた。

「略縁起」には、そのほか祭神や神木のことなども記載されている。「略縁起」に記されている「石碑」というのが、おそらく、境内にある「淡島祠之碑」だと思われる。碑には、冒頭に「今歳寛保壬戌夏折本藤英至以世為長於邑而治其邑事乃與邑民謀欲新其淡島神社者祠宇」とあり、村を治めていた英至が淡島社の新築をはかったことが記され、領主松下状綱が喜んで、土地を寄進したことなど「略縁起」と同様である。碑には、そのほかに祭神の少彦名命（スクナヒコナノミコト）、神功皇后（ジングウコウゴウ）のことなども記されており、裏には「東都　井逸　常陸　梅昌應　立石」とある。

淡島神社は、女性の神様といわれ、また、縁結び、魔除け、交通安全の大神という。シモの病にもご利益があるという。参拝者は、古くから近在のみならず江戸の方からもおとずれたと伝えられている。『江戸名所図会』には「相模街道大熊村より左へ十三四町入て折本村にあり神主雲路氏奉祀す、祭礼ハ二月三日縁日ハ毎月三日十三日にして祭神ハ少彦名命及び神功皇后二座なり勧請の初ハ詳ならすと云」とあり、同図会が板行された一八三〇年代にはすでに広く信仰されていたことがわかる。それは境内の石段の脇に立つ「織本淡嶌大明神　寛延二己巳正月大吉日　願主武江　日本橋大村家内中　京橋二宮銀衛門」（一七四九）と刻まれた石の奉納碑からして、すでに熱心な奉賛者が江戸にいたことが知られると共に、淡島信仰圏の広さを語っている。伝承によると品川の遊里にも信者がおり、遊女の参詣もあったという。とくに大祭の日には参詣者が多く、明治後期の話では、小机の方から川向橋を渡って淡島神社にいたるオオナ（小道）には、人が蟻の行列のように切れることなく続いたという。神社のまわりをはじめ、新羽のあたりまで道に沿ってずっと露店がならんだという。

子どもがほしい人などは、大祭以外でも、縁日である毎月三日にお参りして願をかけた。願

『江戸名所図会』中の淡島神社

いごとがかなうと、社前の鈴の下に紅白の布を奉納する。

〈氏子組織〉　氏子には現在は新しく転入してきた人も、自由に加わることができる。組織はつぎのようになっている。役員は、宮世話人と呼ばれ、五つのクミからそれぞれ二名ずつ選出され計十名で構成されている。宮世話人の選出は、クミごとに稲荷講のときなどに話し合われる。この十名のなかからオヤカタと呼ばれる総代一名、副総代二名、会計一名が決められる。任期は町会役員の任期が二年なので同様にしている。

神主は折本にはおらず、鶴見区生麦の杉山神社の照本さんが祭りのときに来る。祭りの当番は、クミの年番で、ヒカワグミ→イチグミ→ヤトグミ→ハラグミ→カミグミの順である。

〈祭礼〉　神社の祭りは、元日の元旦祭、三月三日の大祭と針供養があり、毎月一日、三日、十五日が縁日である。とくに、三日の縁日には参詣者が多かった。針供養は、本来二月八日であったが、ほぼ一か月後に大祭をひかえ、経済的な面から、三月三日の大祭にいっしょに神事をおこなうことになった。

神社の大祭は、合祀する前までは、淡島神社は三月三日、新宮社は十月四日におこなっていた。合祀後しばらくは、そのまま三月三日を淡島神社の大祭としていた。終戦後は、折本もやはり食料難であり、神社の祭りもさびしくなったので、常会で、春より秋の祭りの方が収穫後でにぎやかになるだろうというので、新宮社の祭日であった十月四日に変更した。それがしばらく続いたのち、昭和五十六年からふたたび三月三日にもどした。

年毎の祭りの相談は、町の常会でおこなわれる。大祭は、三月一日に氏子がみな出て神社の清掃をし、二日に当番の組の人たちで幟を立てる。幟は、幅一メートル、高さ十メートルほどの大きさで、神社の石段の両側に立てる。

当日は、かつては花火を九時、十二時、十五時、十七時にあげた。あわせて四十発あげた。花火はむかしからあげていたといい、神社の拝殿の脇には高さ約三メートルほどで、ひとかか

奉納された紅白の布（淡島神社・折本・63）

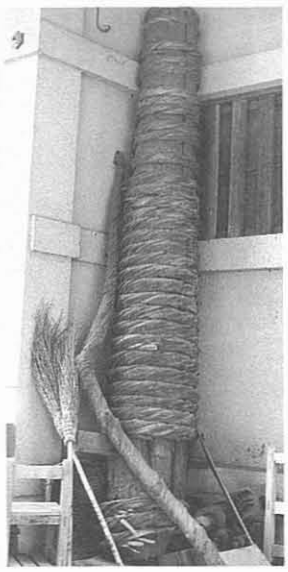
花火の筒（淡島神社・折本・63）

えぐらいある花火の筒が二本ある。明治の中ごろまで使用されていたものだという。打ちあげ場は、淡島社から川向までつづくオオナの「馬入れ」といわれる三坪ぐらいの場所と、神社近くのセイノカミの斎場の二か所で、そこでは一発あげるごとに、桶屋が、筒にまくタガを用意し、ゆるんだり、こわれたりしたタガをなおしたという。

祭礼は午前十時からはじまる。拝殿には、いちばん前に神主が東を向いてすわり、つづいて総代、宮世話人、町会役員の順にすわる。祭礼の次第は、まず、神主が太鼓をたたき、「これより○○年度、大祭をおこないます」という言葉よりはじめられる。神主は神殿にむかい、「大祓の祝詞」をとなえる。幣束を左右左にふり、神にむかって身体を清める。つづいて氏子にむかって幣束をふり、氏子を清める。また神殿にむきなおり、祝詞をとなえる。そののち、氏子は玉串を奉奠し、二礼二拍手一礼する。以前は総代から順におこなっていたが、現在は町会役員からおこなっている。全員がおわると、神殿にむかって一同で礼をし、神主の「つつがなくおわりました」ということばによって神事は終了する。

つづいて、針供養の神事をおこなうため、婦人会の人びとが拝殿にあがり、神棚に豆腐三丁と御神酒を供える。神主が、大祓の祝詞、針供養の祝詞をあげ、氏子が玉串を奉奠する。そのとき、玉串といっしょに、各自、家からもってきた針を豆腐にさす。

つぎに慰霊祭をおこなう。大祭の神事と同様に、お祓い、玉串奉奠、二礼二拍手一礼するが、拍手は慰霊のときにかぎっては音をたてないように手をうちあわせる。

神事は正午ごろにおわり、隣接する公民館にうつってナオライがおこなわれる。そのときの食べものは、かつては各氏子は芋、ゴボウなどの煮物や赤飯などをもちよったが、最近ではスシなどをとっている。

〈芸能〉　戦前は田舎芝居が上演された。真照寺の住職が青年団を指導して「白虎隊」などをやって人びとに見せた。神楽は特別なことがある年にかぎっておこなっていた。最近ではあま

針之碑（淡島神社・折本・63）

天満宮の秋祭り（東方・46）

りやらなかったが、昭和五十六年は、祭日をもとにもどしたので、記念に神楽をおこなった。そのときは、神代里神楽の佐相社中（日吉）にたのんだ。笛、大太鼓など十人編成であった。神楽殿がないので、公民館に舞台をはりだして作った。折本には「囃子方」もある。戦前には、神輿も出たが、水害のときに流されてしまい、それ以降はおこなわなくなったという。なおごく最近、神輿は復活した。

天満宮（東方）

『風土記稿』には天神社と記載されている。明治時代に天満宮と改称され、八幡社・神明社・愛宕社が合祀された。いずれもヤトまたは講中でまつられていたヤトミヤであった。

天満宮の管理は宮総代があたる。神主は、荏田の斎藤さんが祭りのときに来る。祭日は九月二十五日である。昭和のはじめごろは、各戸から十～十五銭をあつめた。昭和四十六年ごろには、正月・九月に各戸から五百三十円を御神酒銭としてあつめ、他の月は十円ずつあつめた。祭りには、氏子総代・町会役員が幟を立てたり、幕をはったりして準備した。神楽もおこなっていた。大正十年ごろには斎藤神主に神楽をたのんでやってもらったという。

二　神社の信仰圏

一地区に数社まつられていたころは、その氏子圏はどのようであったのだろうか。そこで、『神社調書』（斎藤一麿家文書）の氏子数を手掛かりにして調べてみることにする。この『神社調書』は明治二十六年のものがほとんどで、当時の神主斎藤家がかかわる神社を中心に記録されている。したがって、当地のすべての神社の調書が残っているわけではないので、網羅的にみることはできないが、その範囲で検討することにする。

『神社調書』から、鎮座地・社名・社格・氏子数をとりあげ表にした。まず、このなかで荏田をみると、劔神社は「村社」で、氏子数百八十戸を有することから、荏田の鎮守であったこ

天満宮（東方・斎藤一麿家蔵・太平洋戦争前）

とがわかる。また、小黒の神明社も氏子数百八十戸で無格社ながら荏田全体でまつられていた。そのほかの神社、すなわち十二社大神・赤城神社・熊野神社・八幡神社は氏子数も少なく、荏田のなかの小地域（ヤト）でまつられていたのである。新羽、東方も同様で、「村社」に列格された地区全体でまつる神社と、氏子数がそれより少ない小地域でまつる神社があった。

これに対し、大棚、勝田、大熊では地区内にある数社の氏子数がすべておなじで、地区全体が氏子となっていたことがわかる。たとえば、大棚では杉ノ森にあった杉山神社が村の鎮守で、それ以外の吾妻神社・神明社・八幡社も大棚全体が氏子となってまつっていた。

歴史的には、小地区でまつられていた祠が信仰圏を拡大し、村全体でまつられるようになった場合や、逆に信仰がうすれてきて、形式的に村全体が氏子になっていた場合もあるであろう。また、村で協議して御利益のある神社を勧請した場合もあったかもしれない。

明治二十六年においては、鎮守の氏子より氏子数の少ない小地域の神社が多くのこっていた。これらは、ヤトあるいは講中でまつられていたもので、多くは、祭日をもうけて神事をとりおこなっていた。しかし、これらの多くは、明治末期になると「郷社」や「村社」とされた神社に合祀されていったのである。

三　ヤトミヤとクミの神

各地区は、いくつかの、ヤトとか講中、クミとよばれる小集団によって構成されている。こうした小集団は、地神講、念仏講などの講をおこなう単位となっているほか、地区の祭りの当番の単位となっているところが多い。そして、そこでは地区のお宮さまをまつる以外に、ヤト、講中、クミのみの祠をまっている場合がある。荏田と折本の例をあげておこう。

荏田は、江戸時代では荏田村として存在していたが、内部に五つの集落（小黒・赤田・宿・柚木・渋沢）があり、それぞれが、いわゆるムラとしての機能をはたしてきた。この集落をヤ

『神社調書』（斎藤一麿家文書）による神社の氏子数

地　区	鎮座地（字・小字）	社　名	社　格	氏子数
山　田	北	神　明　社	村　社	180
勝　田	宮　下	杉山神社	村　社	41
	丸　沢	日枝神社		41
	出　口	神　明　社		41
牛久保（M30）	請　地	天照皇太神	村　社	67
大　棚	杉ノ森	杉　山　神　社	郷　社	79
	中耕地	吾　妻　神　社		79
	大　塚	神　明　社		79
	中　村	八　幡　社		79
茅ケ崎	境　田	杉　山　神　社	村　社	73
	東　前	八　坂　神　社		73
	東　前	神　明　社		73
高　田	天神原	天　満　宮	村　社	117
	赤　沼	山　神　社		65
	富士下	浅　間　神　社		15
	中　居	神明大神		20
	赤　沼	諏　訪　神　社		136

ト（谷戸）といい、またブラク（部落）ともいう。さらに、ヤトはいくつかの「組」によって構成されている。この「組」の下に何組かの講中が組織され、それは、講や行事の単位として、また葬式のときの組ともなっている。

荏田全体では、劔神社をまつるが、各ヤトでは同時にヤトの祠をまつってきた。これをヤトミヤ（谷戸宮）と呼んできた。小黒は八幡神社、赤田は赤城神社、柚木は熊野神社、渋沢は十二社大神であった。これらのヤトミヤは、大正三年に劔神社に合祀されたが、その信仰は現在でも若干残っている。渋沢のヤトミヤの旧地には、いまはなにもないが、クラブに十二社大神をまつり、十月九日（『風土記稿』では十月十八日）にはヤトの氏子があつまり、斎藤神主が祝詞をあげる。

柚木のヤトミヤは、熊野神社で、祭日は十月十九日（『風土記稿』では十一月十五日）であったが、合祀後は、その宮に稲荷をまつった。ところが、タタリがあったので、ふたたび熊野をまつったという。いまでもその日には御神酒をあげ、四年ごとに渋沢の斎藤神主を呼んで祭りをおこなっている。

合祀以前のヤトミヤの祭りは盛大におこなわれた。前夜はヨミヤと呼ばれ、甘酒がふるまわれた。渋沢では、氏子から米をあつめて、年番の青年たちが甘酒を造った。甘酒祭りともいわれた。神楽や囃子もおこなわれた。ヤトミヤには、祭日以外にも毎月一日と十五日、オビアゲのときや、かつては出征の時などにもお参りした。なおヤト内の「組」には、「組」だけでまつる祠はなかったが、地神塔などを建立した歴史をもっている。

折本の場合はどうであろうか。折本は、江戸時代では荏田とおなじく折本村として存在していた。折本には荏田の場合のヤトと呼ばれる集落はなく、ムラ（折本）は、五つのクミ（ヤト・カミ・イチ・ハラ・ヒカワ）によって構成されている。このクミは講中ともいわれ、内部はさらに二組に分かれていて、折本全体は十組に分けられている。ムラの鎮守としては、淡島神社

吉田	山原川原霊	杉神社	郷社	504
	杉宮北宮御	山雷坂明太	村社	130
		若八神社神		30
		神神社社		12
		社社社神		30
新羽	久保谷	杉山神社	村社	174
	大南窪	荒神社宮		16
	中北ノ谷	皇太野社		89
		熊野神社		53
		杉山神社		64
大熊	宮原町	杉山神社	村社	37
	大谷原	熊野神社		37
	宮原仲	面足神社		37
		歳神社		37
折本	新宮台	新宮神社	村社	60
東方	中村	天満宮	村社	86
	五反森	稲荷社		12
	八幡村	八幡神社		30
	中根	御嶽神社		11
	表根	愛宕神社		17
	表	神明社		17

と、淡島神社に合祀された新宮社がまつられていた。これに対して前記の五つのクミでは、クミの祠として稲荷社をまつってきた。「クミのオイナリサマ」と呼ばれている。

いつごろまつられたのかは不明であるが、ヤトグミの稲荷社にはつぎのような伝承がある。ヤトグミの稲荷社は、現在絶えている加藤家（屋号カサヤ）の先祖が、伏見の正一位稲荷をうけてきて、加藤家の屋敷内にまつった。その後、ヤトグミではクミでまつる稲荷がなかったので、この稲荷を「加藤万蔵稲荷」と呼び、クミの祠としたという。現在では、祠の前に鳥居があり「昭和三十七年六月吉日　山本信孝建之」と記されてある。

カミグミの稲荷社も「伏見の稲荷さま」だといい、昭和五十八年には、京都の伏見稲荷大社に、クミの人が集団でおまいりに行ったという。祠の前の石段の下には「表組氏子□　大正十五年八月」と記されてある。また、石の狐像二体の台石には、「昭和九年二月初午　願主　飯島行恵　同千世子」とある。

イチグミの稲荷社も伏見稲荷の御符をまっていて、石の鳥居には「伏見稲荷大社祈禱符奉納主　加藤剛　昭和四十年二月初午」と記されてある。祠のなかにはお札のほかにヘイソクがあり、これは加藤家（屋号カワネ）が、清められた半紙を切って作り毎年とりかえている。

ハラグミの稲荷社は、昭和五十三年に建てかえたが、その際に伏見稲荷大社より、お札をとりよせた。そのときは、お札だけを郵送してもらい、あらためて昭和五十九年二月にクミ内の十一人で伏見に参拝したという。祠の脇にある石碑には、「大正十三年二月吉日　稲荷社建設氏子中」とあり、鳥居には「敷地五坪キフ　内藤喜右衛門」とある。

ヒカワグミでもクミの稲荷をまっているが、クミでまつる神としては、そのほかに氷川社がある。氷川社は、角田家（屋号オオヒカワ）の屋敷内、母屋の裏手にまつられている。ヒカワサマとかヒノミヤサマと呼ばれている。火の神さまだともいわれる。氷川社の祭祀集団は、現在は二十三戸ほどである。そのなかには新しい分家も含まれている。クミ外ではカミグミの

川向		稲荷社	村社	65
		水神社		記載なし
池辺	中谷	杉山神社	村社	192
佐江戸	清水場	杉山神社	村社	86
荏田	宮前	剣神社	村社	180
	渋沢	十二社大神		33
	赤田	赤城神社		60
	柚ノ木	熊野神社		39
	小黒	神明社		180
	小黒	八幡神社		41
石川（M27）	日向	鷲神社	村社	262
	吉村	八幡宮		22
	舟蔭	御嶽神社		4
	平沼	川神社		55
	舟蔭	御嶽神社		17
	牛込	神明宮		28
	中村	伊勢社		88
	保野	十柱明神		46

（括弧に記した以外はすべて明治26年）

角田家（屋号アワシマ）が一軒だけはいっているが、同家はカミグミとヒカワグミのちょうど境であるため、稲荷講もヒカワグミにはいっている。氷川社の祭りは、四月七日におこなわれる。宿はむかしからオオヒカワにきまっているが、料理を作ったり、会計をする年番が二名いる。氷川社には、野菜、御神酒などを供え、宿では昼と晩の飯を食べる。ただし、昭和五十八年より、昼飯のみにした。神主は呼ばない。

この氷川社は、オオヒカワの先祖がまつったものらしい、といわれている。祠におさめてある木の札には、「奉造營正遷宮氷川神社　祭神速須之男命　稲田姫命　大已貴命」とあり、裏には「齋主元国幣中社寒川神社主典　服部致一　祭主　角田倉之亟　棟梁　山本茂四郎　明治三十三年四月五日　當社ハ家ノ鎮守トシテ先祖ノ鎮祭スル處ニシテ世々日之ヲ奉齋ス　当倉之亟代ニ至リ本殿改築ス」と記されている。この銘文からすると、この社は角田家の屋敷神から、信仰圏をひろげクミでまつられるようになったと思われる。

氷川神社の祭典帳（折本・58）

第二節　寺と堂

一　寺院

宗派

港北ニュータウン地域は、寺院が多い。どの地区でも最低一か寺はあり、多いところでは七か寺もある。宗派は浄土宗がもっとも多く、約二十五パーセントを占める。港北区全体をみてみると曹洞宗、天台宗が多く、緑区全体では高野山真言宗、曹洞宗が多くなっている。ともに曹洞宗が多いが、ニュータウン地域にかぎってみるとそれほど多いとはいえない。

新吉田、東方、池辺では、浄土宗の寺が地区内に二か寺ある。『風土記稿』によると、荏田の心行寺と南山田の大善寺が江戸芝増上寺の末、大棚の清林寺が荏原郡奥澤新田村（現・東京

都世田谷区）浄真寺の末となっている。高田の長円寺、新吉田の浄泉寺・浄流寺、新羽の専念寺、東方の龍雲寺・源東院、池辺の浄念寺・宗忠寺・念仏寺、川和の天宗寺は、橘樹郡小机村（現・港北区）泉谷寺の末寺となっている。泉谷寺は京都知恩院の末寺で、旧都筑郡内には十二か寺の末寺があった。なお、東山田には江戸下谷幡随院末の三宝寺という浄土宗寺院があったが廃寺となっている。

おなじ浄土系の浄土真宗寺院も当地域では多く分布する。港北区・緑区全体ではそれほど多くないので、特徴的である。真宗も、京都西本願寺を本山とする本願寺派が多く、京都東本願寺を本山とする大谷派は、折本の真照寺だけである。浄土真宗寺院のなかには改宗したとされる寺がいくつかある。折本の真照寺は『風土記稿』に「當寺モトハ真言宗ナリシガ。イツノ頃カ改宗セリト云。」とあり、新羽の善教寺も「当寺古ヘハ池邊村ノ内。星谷ト云所ニアリシヲ。當村ニ移セルヨシ。其年代ヲ傳ヘズ。其頃ハ天台宗ニテ。（中略）慶長十七年改宗シテ。浄土真宗西本願寺派ニナレリ。」とあり、いずれも改宗したことになっている。また、茅ケ崎の寿福寺も真言宗から改宗したとされている。このように、浄土真宗は旧仏教の真言・天台宗寺院の改宗によって、その教線をのばしていったと考えられる。

真言宗は、真言宗豊山派と高野山真言宗が多い。真言宗豊山派は、荏田に三か寺、元石川・中川・大棚・北山田・茅ケ崎にそれぞれ一か寺ずつある。一方、高野山真言宗は、池辺に三か寺、佐江戸に二か寺、新吉田・新羽にそれぞれ一か寺ある。真言宗豊山派は、当地域北部に、高野山真言宗は南部に分布する。真言宗豊山派寺院はみな、都筑郡王禅寺村（現・川崎市麻生区）王禅寺の末寺で、新義真言宗としていた。王禅寺は京醍醐三宝院の末寺であり、都筑郡内に二十三の末寺があった。高野山真言宗寺院はみな、橘樹郡鳥山村（現・港北区鳥山町）三会寺の末寺で、古義真言宗としていた。三会寺は紀伊国高野山法性院の末寺であり、都筑郡内の二十か寺の本寺であった。

寺院の宗派と数

宗派	当地域	港北区	緑区
浄土宗	13	9	8
真言宗豊山派	8	4	9
真宗本願寺派	8	7	3
高野山真言宗	7	6	20
天台宗	5	10	0
曹洞宗	4	12	17
日蓮宗	2	7	4
真言宗智山派	1	1	1
新義真言宗	1	1	0
真宗大谷派	1	1	1
臨済宗円覚寺派	1	0	2
日蓮正宗	1	0	1
法華宗	1	1	0
単立	2	3	2
合計	55	62	68

そのほかの真言宗寺院としては、新羽の蓮華寺が新義真言宗、おなじく新羽の西方寺が神変真言宗である。蓮華寺は、岡上村（現・川崎市麻生区）の東光院の末寺であった。西方寺は、補陀洛山安養院と号し、もとは鎌倉の佐々目谷にあったが、のちに移転して鎌倉極楽寺四十八院のひとつとなった。さらに、南北朝時代に現在の新羽の地に移転されたと伝えられている。『風土記稿』では「古義真言宗。橘樹郡鳥山村三會寺末。」と記されている。昭和二十二年独立し、神変真言宗となった。

天台宗は、港北区内に十か寺あるが、緑区内にはひとつもない。旧都筑郡内では新田地区に多かった。当地域では、東山田の観音寺、茅ヶ崎の正覚寺、高田の興禅寺と塩谷寺、新吉田の正福寺の五か寺である。観音寺は、多摩郡（現・東京都調布市）深大寺の末寺で、そのほかの寺院は、橘樹郡駒林村（現・港北区日吉）金蔵寺の末寺であった。金蔵寺は江戸寛永寺の末寺であった。

曹洞宗は、港北区内ではもっとも多く、緑区でも高野山真言宗についで多い。旧都筑郡内についてみてみると、田奈地区に多く、新田・中川地区には皆無である。山内地区の荏田の法道寺、都田地区の大熊の長福寺、池辺の以津院、川向の長昌院の四か寺である。法道寺は橘樹郡下作延（現・川崎市高津区）円福寺の末寺で、その円福寺は、「相模國高座郡遠藤村寶泉寺ノ末」（『風土記稿』）であった。長福寺は橘樹郡下末吉村（現・鶴見区）宝泉寺の末寺で、さらに宝泉寺は多摩郡青梅村（現・東京都青梅市）海禅寺の末寺であった。以津院・長昌院の二か寺は、橘樹郡小机村雲松院の末寺であった。雲松院は、遠江国榛原郡高尾（現・静岡県）の石雲院の末寺であり、都筑郡内には七か寺の末寺があった。

日蓮宗寺院は、当地域に二か寺ある。新吉田の常真寺と川和の妙蓮寺で、常真寺は荏原郡池上（現・東京都大田区）本門寺の末寺であり、妙蓮寺は甲斐国（現・山梨県）身延山久遠寺の末寺であった。妙蓮寺境内のつづきには、七面社があって、村内日蓮宗門の鎮守としていた。

寺院の一覧表

地区	寺院名	宗派
南山田	大善寺	浄土宗
北山田	長泉寺	真言宗豊山派
東山田	観音寺	天台宗
勝田	最乗寺	浄土真宗本願寺派
牛久保	長徳寺	浄土真宗本願寺派
大棚	龍福寺	真言宗豊山派
	清林寺	浄土宗
中川	慈眼寺	真言宗豊山派
	東善寺	浄土真宗本願寺派
茅ヶ崎	正覚寺	天台宗
	自性院	真言宗豊山派
高田	寿福寺	浄土真宗本願寺派
	興禅寺	天台宗
	塩谷寺	天台宗
	長円寺	浄土宗
	本光寺	法華宗

臨済宗は、川和の瑞雲寺だけで、円覚寺派に属し、鎌倉円覚寺の末寺であった。

以上の他に廃寺となった寺院もいくつかある。無量寺（荏田、新義真言宗、王禅寺末）、三宝寺（東山田、浄土宗、江戸下谷幡随院末）、清光寺（勝田、浄土真宗、最乗寺末）、善立寺（高田、天台宗、金蔵院末）、観音寺（高田、宗派不明）、勝福寺（折本、浄土真宗大谷派、真照寺末）、徳入寺（折本、浄土真宗大谷派、真照寺末）、東明寺（川和、新義真言宗、王禅寺末）、東照寺（川和、臨済宗、瑞雲寺末）などである。また、修験では、本山派修験・万蔵院が石川に、当山派修験・滝本院が高田にあった。

檀家組織

寺院の役員には檀家総代と寺世話人がいる。総代の下に世話人をおく寺が多いが、総代か世話人のみの寺もある。それぞれ住職の下で寺院運営の任にあたる。檀家は、寺によってその数が異なるが、寺のある地区を中心にして、他地区におよんでいる場合が少なくない。

東山田の観音寺（天台宗）の檀家数は、約六十戸であるが、これを四つのグループに分けて、それぞれ世話人をもうけている。二、三年交替でおこなっているという。

南山田の大善寺（浄土宗）の檀家総代は、北・東・南の山田から一名ずつ計三名を選出する。山田神社の氏子総代を兼ねる場合が多い。世話人は十四名である。

茅ケ崎の寿福寺（浄土真宗）の門徒（真宗では他宗の檀家に相当する名辞として門徒を用いている）は、十五戸ほどで、世話人は四名いて、そのうち一名を責任役員とよんでいる。

勝田の旧家五十四戸はすべての家が、勝田の最乗寺（浄土真宗）と牛久保の長徳寺（浄土真宗）の門徒になっている。最乗寺の門徒は五十一戸であり、長徳寺は三戸である。最乗寺の寺世話人は十四名で、世襲されている。この世話人のなかに本総代一名・総代二名・会計がいる。本総代と総代の三名は京都の西本願寺に説教をうけに行かなければならないという。世話人の会合は寺でおこなわれる。

新吉田	正福寺	天台宗
	円応寺	高野山真言宗
	浄泉寺	浄土宗
	浄流寺	浄土宗
	常真寺	日蓮宗
新羽	光明寺	高野山真言宗
	専念寺	浄土宗
	善教寺	浄土真宗本願寺派
	教覚寺	浄土真宗本願寺派
	蓮華寺	新義真言宗
	西方寺	神変真言宗
大熊	長福寺	曹洞宗
折本	真照寺	浄土真宗大谷派
東方	龍雲寺	浄土宗
	源東院	浄土宗
川向	長昌院	曹洞宗
	福聚院	高野山真言宗
池辺	観音寺	高野山真言宗
	長王寺	高野山真言宗
	念仏寺	浄土宗

新羽の善教寺（浄土真宗）には世話人総代一名と、門徒のいる地区ごとに世話人が数名おかれている。新羽・大熊・池辺にそれぞれ三名ずつ、川向に二名、東方に一名いる。総代は新羽の世話人がその任にあたっている。世話人は、寺の本堂や山門等の修復の相談、永代経、報恩講などの事務や会計をおこなう。

大熊の長福寺（曹洞宗）には檀家総代一名と世話人十名がいる。総代は、相談の上選出され、住職によって任命される。檀家は、大熊のヤト講中が中心であるので、世話人は、ヤトの各組ごとに相談して決め、やはり住職より任命される。総代・世話人は、寺に関する普請の相談や、寺行事の手伝いをする。

折本の真照寺（浄土真宗）の門徒は三百五十戸ほどあり、そのうち折本の門徒は九十七戸である。現在、寺世話人は、折本に六名と、その他、東方・池辺・川向・中川・有馬などの地区に各一名ずついて、寺の事業の相談をはじめ、行事などの世話にあたっている。ほぼ世襲的におこなわれているという。また、真照寺には女人講、同朋会の組織もある。女人講は門徒の女性で構成されているが、現在では講としての活動はなくなり、報恩講の手伝いなどをおこなっている。構成員も現在では折本の人にかぎられ、女人講の世話人としては各クミより一名か二名ずつ出て、全部で九名いる。同朋会は、浄土真宗大谷派で昭和三十七年より推進された「同朋会運動」に賛同し、昭和四十五年ごろよりはじめた。毎月第三木曜日の夜に、寺にあつまり、住職が法話をする。現在、会員は約三十五名で、年寄りが中心となっている。

以上、いくつかの例をあげてみた。寺によりその組織も異なってくる。寺の役員は、以前は世襲でおこなわれることが多かったようである。近年では、任期制にしている寺もあるが、それでも何期にもわたって担当している人が多い。なお檀家数は調査時の戸数である。

つぎに、檀家について触れておく。分家は、本家とおなじ寺であるのがふつうである。イッケとかイチマキと呼ばれる同族の場合も同様である。

池辺	宗忠寺	浄土宗
	浄念寺	浄土宗
	以津院	曹洞宗
佐江戸	無量寺	高野山真言宗
	東漸寺	高野山真言宗
	法因寺	日蓮正宗
川和	天宗寺	浄土宗
	瑞雲寺	臨済宗円覚寺派
	妙蓮寺	日蓮宗
荏田	広福寺	真言宗豊山派
	観福寺	真言宗豊山派
	真福寺	真言宗豊山派
	心行寺	浄土宗
	法道寺	曹洞宗
元石川	満願寺	真言宗豊山派
	玉泉寺	真言宗智山派
	西勝寺	浄土真宗本願寺派
	覚永寺	浄土真宗本願寺派
	徳入寺	単立

さきにも触れた大熊の長福寺の場合、檀家は斎藤姓が多く、その斎藤家は大熊のヤト講中に分布する。また、ヤト講中はほとんどが斎藤姓であるので、長福寺は、ヤトの檀那寺的な性格をもっている。荏田の心行寺（浄土宗）は、渋沢ヤトにあり、檀家は井上姓が多い。渋沢のカミ、つまり、向谷戸組と十二社組は、ほとんどが井上姓であるので、心行寺はカミの檀那寺的性格をもっている。また、おなじ渋沢ヤトにある法道寺（曹洞宗）の檀家は、内野・佐藤・松沢姓が中心で、この姓の家々は矢羽根組・中村組、つまりシモにあるので、法道寺はシモの檀那寺的性格をもっている。ただし、渋沢でも他地区の寺の檀家も何戸かみられ、心行寺・法道寺でも他地区に分家した数戸が檀家となっている。

東方の龍雲寺（浄土宗）の檀家は、東方に二十五戸、地区外に十五戸ほどある。東方では重田・加藤・村田姓が多い。おなじく東方の源東院（浄土宗）の檀家数は、戦前は三十戸ほどで、そのなかには折本の七～八戸、山田の五～六戸がふくまれていた。

このように、寺院は、地縁的な檀家との結びつきを基盤として、他地区の分家や信者など、血縁や信仰的なつながりを加味した宗教的施設として存在している。

寺行事

寺院の行事は、宗派によってそれぞれ異なっている。宗派ごとに一か寺ずつとりあげて行事を列記すると次のようになっている。

大善寺（浄土宗）

年始	正月
涅槃会	二月十五日
御忌（ギョキ）	二月二十五日
彼岸会	三月　九月
降誕会	四月八日

大善寺（南山田・50）

施餓鬼会　八月九日
盆　八月十三日～十五日
十夜法要　十月十日

真照寺（浄土真宗大谷派）
年始　正月
彼岸会　三月　九月
永代経　四月三日
盆　八月十三日～十五日
報恩講　十一月三日

善教寺（浄土真宗本願寺派）
修正会　元日
彼岸会　三月　九月
永代経　四月十四日
新盆供養　八月七日
盆　八月十三日～十五日
報恩講　十二月八日
除夜会　十二月三十一日

長福寺（曹洞宗）
年始　元日
涅槃会　二月十五日
彼岸会　三月　九月
降誕会　四月八日

真照寺（折本・58）

大施餓鬼会　七月二十八日
盆　八月十三日～十五日
成道会　十二月八日

慈眼寺（真言宗豊山派）
年始　正月
彼岸会　三月　九月
施餓鬼会　八月六日
盆　八月十三日～十五日

観音寺（天台宗）
年始（新年会）　正月七日
彼岸　三月　九月
施餓鬼会　八月十一日
盆　八月十三日～十五日

宗派独自の行事としては、浄土宗の御忌・十夜法要、浄土真宗の永代経・報恩講などがある。なお、真宗では涅槃会・施餓鬼会などの行事はおこなっていない。ただし、施餓鬼会は新盆供養・盆供養などと称して同様の行事をおこなっている寺もある。

つぎに主な行事をとりあげ内容に触れたい。

〈年始〉　正月元日に檀那寺に年始に行く。宗派にかかわらず、おこなわれている。神社の元旦祭がおわってから、年賀をもっていく。年賀は、かつては米や麦・餅などであったが、現在ではお金となっている。大棚では、米は白い布をぬいあわせて作ったサンジョウブクロと称する袋に入れてもっていったという。寺では年始に来た檀家をもてなす。住職は檀家の年始にまわるが、檀家側ではその日の早朝に正月の外飾りをはずして住職をむかえる。

長福寺（大熊・57）

東山田の観音寺は、元日ではなく、七草の日に寺で年始がおこなわれた。現在は正月の都合のよい日におこなわれ、寺ではごちそうを作ってもてなす。南山田の大善寺では、元日に檀家は寺に年始に行き、松の内の四～五日ごろに寺は檀家へ年始にまわる。新吉田の正福寺では、檀家は三が日中に寺に年始に行く。以前は米を一～二升ほどもっていったが、現在ではお金かそれに代わる品物をもっていく。寺では、酒・煮物・ご飯をだしてもてなす。寺は、正月四～六日に年始のお礼にと、「元三大師」と書いたお札と暦をもって檀家をまわる。このことを「寺から年始にくる」という。このお札は、一年間仏壇にはり、暮れのススハライのときにとる。東方の源東院は、元日で、寺では酒・煮しめ・キンピラ・煮豆などを用意して接待し、玄関で帰る人にも冷酒でもてなす。中川の慈眼寺では、檀家が寺に年賀をもっていき、住職は檀家まわりをする。大熊の長福寺では、元日に寺の年始として十年ほど前から賀詞交換会をひらいている。なお年始に寺に行ったときには、墓参りをする人が多い。

〈涅槃会〉　釈尊入滅の忌日（きにち）とされる二月十五日におこなわれ、すぐれた教えを残されたことに対する報恩の意をささげる法会である。

〈御忌〉　浄土宗の寺院において、開祖法然の忌日である二月二十五日におこなわれる法会である。東方の源東院では前日の二十四日におこなわれる。法然上人の木像を本堂にかざり、この木像を中心にして檀家の人たちがあつまって念仏をとなえる。その後、お説教を聞く。説教は六字の名号（南無阿彌陀仏）の解釈などが多い。

〈彼岸会〉　三月と九月の彼岸に各宗派でおこなわれる。寺では法要をいとなみ、檀家は墓参りにおとずれる。中川の慈眼寺の檀家は、むかしは彼岸中に寺にボタモチと米二升をとどけた。いまはお金である。新吉田では、彼岸前に墓掃除をし、彼岸に墓参りをする。墓には花・線香・果物などを供え、寺にはボタモチやダンゴをとどける。

〈永代経〉　浄土真宗寺院において、忌日ごとに永代にわたって読経する行事である。折本の

正覚寺の年始（茅ヶ崎・昭和六十四年一月二日）

真照寺では四月三日、新羽の善教寺では四月十四日におこなわれる。善教寺では昼ごろに門徒が寺にあつまり、住職がお経をとなえる。門徒のあいだでは、永代経は先祖の供養のためにおこなうと意識されている。勝田の最乗寺ではむかしは四月十日であったが、いまは四月十二日におこなわれる。門徒が寺にあつまり御斎（オトキ）をいただく。御斎とは寺で食べる精進料理のことや、それをいただくことをいう。永代経は門徒の家々の法要であるといい、また、勝田では、最乗寺の門徒のうち数戸が、毎月決まった日に命日といって住職にお経をあげてもらっている。

〈降誕会（お釈迦さま）〉「灌仏会」「釈尊誕生会」ともいい、四月八日に釈尊の誕生を祝う行事である。一般には「お釈迦さま」とか「花祭り」と呼ばれている。寺では住職がお経をあげ、甘茶をふるまう。檀家は、椿の葉や花で飾られた花御堂にまつられたお釈迦さま（誕生仏）に甘茶をかける。その甘茶を目に付けると目がよくなるといわれている。

〈施餓鬼会〉　飢餓に苦しんでいる亡者（餓鬼）に飲食をほどこす法会であり、浄土真宗をのぞく各宗派で盆の前後におこなわれている。

北山田の長泉寺では八月七日におこなわれ、檀家は施餓鬼料をもって寺に行く。寺で卒塔婆を作ってもらい、墓に立てる。新盆の家では数十本作ってもらう。太平洋戦争前は、ホトケが男の場合は三角、女のときは四角に作った晒の袋に米を二升入れて、麻の紐でむすんで寺へもっていった。新吉田の正福寺では、八月十四日で、檀家は午後二時ごろに寺にあつまり、御斎をいただく。大熊の長福寺では以前は八月におこなっていたが、いまは七月二十八日におこなっている。同宗派の寺からも僧侶が来て法要がおこなわれる。新盆の家は必ず行き、読経してもらう。東方の源東院の施餓鬼は以前は八月十六日であったが、太平洋戦争後になって八月十七日になった。この日には近在の同宗（浄土宗）の寺の僧侶が手伝いに来る。日をかえたのは、それらの寺で八月十六日におこなうことが多かったからだという。東山田の観音寺では八月十一日、中川の慈眼寺では八月六日、南山田の大善寺では八月九日におこなわれる。

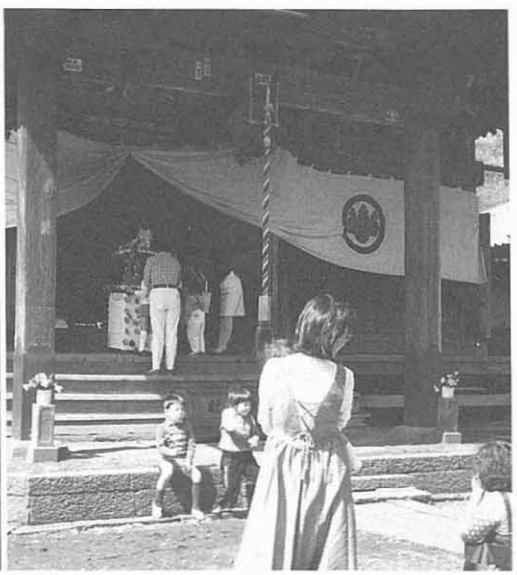

花祭り（真福寺・荏田・61）

東方の龍雲寺では、八月九日に水施餓鬼をおこない、八月十日に施餓鬼がおこなわれる。水施餓鬼は、水死者の霊をなぐさめるもので、池辺とのムラ境にある東方池でおこなわれた。むかしは池のなかほどに小島があり、そこに弁天さま・龍神さまがまつられてあった。そこで水施餓鬼をしたという。そのためか、龍雲寺の檀家からは不思議と水死者はでなかったという。

なお、浄土真宗では教義上、施餓鬼会はおこなわない。ただし、中川の東善寺（浄土真宗本願寺派）では、八月八日に寺に門徒をあつめて盆供養をおこなっており、新羽の善教寺（浄土真宗本願寺派）では八月七日に新盆供養をおこなっている。また勝田の最乗寺（浄土真宗本願寺派）では、太平洋戦争前まで八月十四日に盂蘭盆会（ウラボンエ）法要をおこなっていた。門徒が寺にあつまって、御斎をいただき、住職はお経をあげた。門徒の人たちは米を五合から一升ほどもってきた。このように、施餓鬼の名称こそもちいないが、同様の行事がおこなわれてきた。

〈盆の棚経〉　お盆の八月十三日から十五日のあいだに、お寺さんは檀家の家々をおとずれて、盆棚の前でお経をあげる。

〈十夜法要〉　浄土宗の寺院でおこなわれている。一般には「お十夜」と呼ばれている。本来は、天台宗の京都真如堂（真正極楽寺）において修せられていたが、室町時代に浄土宗の鎌倉光明寺の観誉怡崇によって光明寺にうつしたことから浄土宗寺院で広くおこなわれるようになった。十日十夜にわたる念仏会であるが、この地域では一夜だけである。

南山田の大善寺では、十月十日におこなわれる。寺では引声念仏（インゼイネンブツ）をとなえる。檀家は秋の実りをささげて家の先祖をまつる。東方の源東院では十一月二十五日、おなじく東方の龍雲寺では十二月一日がお十夜で、それぞれ双盤念仏をおこなっていた。源東院では近在の同宗の僧侶が五〜六人頼まれてきた。双盤念仏で使用する鉦は、源東院と龍雲寺でそれぞれ二張りずつあった。お十夜には双方で話しあって使った。ほかに太鼓も使用した。双盤念仏をおこなうことを「双盤をはる」といった。戦中に鉦を供出したり、中心となる老人が亡くなりおこなわれなく

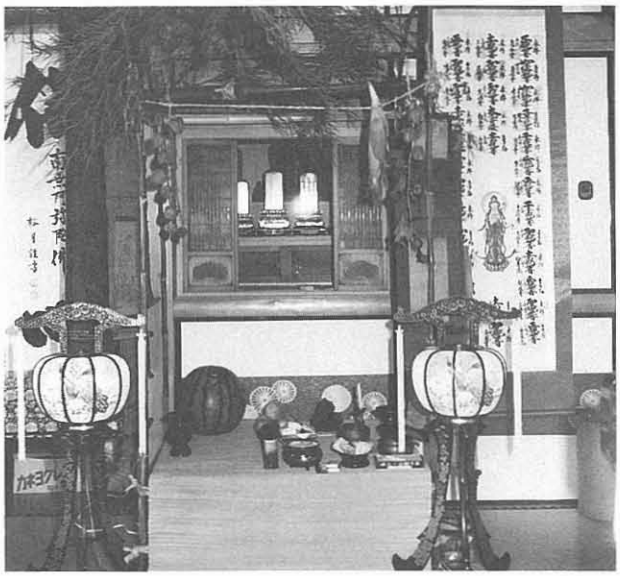

盆棚（長沢倉之助家・中川・60）

なった。荏田の真福寺では現在も双盤講がおこなわれている。

〈報恩講〉　浄土真宗の寺院において、開祖親鸞聖人の忌日に報恩謝徳のためにおこなわれる法会である。親鸞は弘長二年（一二六二）十一月二十八日に入寂したので、古くから十一月二十一日より二十八日まで、七昼夜にわたっておつとめがおこなわれた。現在、本山の西本願寺では、太陽暦に換算して一月九日より十六日、東本願寺では十一月一日から八日にわたっておこなわれている。

真宗の地域寺院ではもっとも重要な行事とされている。中川の東善寺では十一月の都合のいい日に、門徒が寺にあつまり御斎をいただく。御斎はチラシ・煮しめなどで、門徒が三名ずつ当番で寺に手伝いに行って用意する。寺には米一升をもっていった。いまは米のかわりにお金をもっていく人が多い。寺では住職のお経・説教をきき、卒塔婆を墓に立てる。勝田の最乗寺では、十一月二十七日、二十八日におこなわれた。二十七日は御内仏といい、通夜法要をおこなう夜をタイヤ（逮夜）と呼んでいる。戦前は門徒の人たちが野菜を寺にとどけ、青年団が小豆粥を作って出した。二十八日はオアサジといって、朝の六時ごろに梵鐘をならして門徒の人たちにお経がはじまるのを知らせた。午後は住職がお経をあげた。

新羽の善教寺では、十二月八日におこなわれる。門徒のあいだでは、期日をくりあげておこなうのでオシキアゲ（御引上）・オトリコシ（御取越）と呼ばれている。昼ごろ寺に門徒があつまり、昼飯を食べ、住職がお経をとなえる。寺には賽銭をもっていく。

折本の真照寺では十一月三日で、門徒はやはりオシキアゲあるいはオトリコシといっている。当日は午前十時ごろより寺に門徒はあつまり、御斎をいただく。食事は女人講の人たちが用意する。昼すぎからはオツトメをはじめる。正信念仏偈（ゲ）をとなえ、住職が報恩講のいわれについて説明する。午後二時ごろからは、東京から呼んだ真宗の布教師が法話をおこない、三時ごろには解散する。

最乗寺の報恩講（勝田・55）

△成道会▽　釈尊が菩提樹の下で悟りをひらいた日（十二月八日）を記念しておこなう法会である。大熊の長福寺で十二月八日におこなわれている。

円応寺の火渡り（新吉田）

円応寺は新吉田の中里にある高野山真言宗の寺で、毎年十月十日には「火渡り」がおこなわれる。火渡りとは、修験道において修される「柴燈護摩（サイトウゴマ）」のことで、屋外に護摩壇を作って火をかけ、さまざまな儀礼がおこなわれる。柴燈護摩のクライマックスにおいて修験者（山伏）や信者が素足で火のうえを歩くことから火渡りと呼ばれる。

修験道とは古来の山岳信仰を基盤に、仏教（密教）・道教・陰陽道・神道などの諸宗教が融合して形成された宗教である。修験道の修行者が、修験者であり、山伏とも呼ばれる。修験者にとって山岳は信仰の対象であると同時に修行の場でもあった。山界において山霊とまじわり、呪力を身に付け、それによって呪術宗教的な活動に従事していた。修験道の組織としては、天台系の本山派と真言系の当山派が主たるものであり、前者は三井寺末の聖護院を総本山とし、後者は醍醐寺三宝院を総本山としてその管轄下にあった。円応寺における修験道は、真言系の当山派修験の系譜をひくものである。

こうした、修験道は、明治五年に廃止され、修験者は、天台・真言両宗や神職への所属を余儀なくされた。また、還俗した者も多かった。しかし、太平洋戦争後になって、真言宗醍醐派や本山修験宗など多数の修験教団が独立し、現在では、それぞれさかんに活動を続けている。

さて、この火渡りがおこなわれる円応寺は、海照山と号し、近世においては古義真言宗に属していた。その当時、修験道とのかかわりがどうであったのかははっきりしていない。現在、円応寺には檀家と信徒がいる。もともとは檀家だけであったが、近年では信徒の人がしだいにふえてきたという。住職は福島善応さんで、居宅は東京で、毎月十日に寺で檀家・信徒とご祈願をする。

円応寺の火渡り（新吉田・62）

円応寺で火渡りがおこなわれるようになったのは、比較的新しく、昭和四十二年からである。火渡りを実行するのは、東京都千代田区九段の不動院を中心とする「普門会」である。不動院は、円応寺住職福島善応さんの兄の福島善哉さんの寺であり、真言宗醍醐派（総本山三宝院）に属している。不動院でも五月に火渡りがおこなわれており、この方は、昭和二十六年よりはじめられている。

円応寺の火渡りは、寺の境内で、午後一時よりおこなわれる。参道には「柴燈護摩火渡修行　普門会」と書かれた旗がずっと立てられ、寺の前には「柴燈護摩火渡修行　関東修験三宝宗務所」あるいは「当山派修験道　火渡修行」という旗が立てられる。境内には梵天が四隅に立てられ注連縄がはられる。そのなかに草木が積まれる。

当日は、円応寺に二十数名の山伏があつまってくる。いずれも普門会で修行している行者で、東京の人が多い。こうした山伏は、寺をもっている人もいるが、在家の人が半数以上である。たとえば、寺の檀家や信徒のなかで修験道に関心があり、熱心な人が山伏になるために修行をつんでゆくといったケースが多い。修行にも段階があって、最後に自分で護摩を焚くことができるようになるまでやりぬく人もいれば、途中でやめてしまう人もいるという。修験道の修行でもっとも重要視されているのは、大峰山（奈良県）の入峰修行であり、毎年おこなっているという。大峰山は、山伏におけるひとつの法界（世界・宇宙）として、山全体を曼荼羅（宇宙の本質）としている。だから、里で火渡り修行をおこなう場合でも、大峰山の山中であるとの観想のうちに決行するという。

火渡りは、さきにも触れたように、柴燈護摩の一部である（当山派では柴燈、本山派では採燈の字をあてている）。あるいは、火生三昧（カショウザンマイ）ともいわれるが、厳密な意味では山伏の修するもののみにかぎられる。柴燈護摩は、形式としては円応寺が京都醍醐寺三宝院より導師をまねいておこなうということになっている。

円応寺の火渡り（新吉田・62）

山伏の装束は、つぎのようである。スズカケ（篠懸・鈴掛）と呼ばれる法衣を着て、そのうえにユイゲザ（結袈裟）という帯状の袈裟をかける。額にはトキン（兜巾・頭襟）と呼ばれる黒い円形物を付ける。それぞれ教義的意味と実用的な側面を兼ねそなえている。そのほかに、シャクジョウ（錫杖）という杖やホラ（法螺）などは入峰に欠かせない山伏の呪具である。

寺の境内では、点火の前にさまざまな儀礼がおこなわれる。まず、山伏が入場し、山伏問答がこころみられる。そして、法螺がふきならされたのち、斧先達によって斧が振りおろされる。これを「斧作法」といい、「打ちふるう斧は煩悩の荊棘（ケイキョク）をはらい、菩提の道をひらく、煩悩即菩提……」ととなえられる。

さらに、山伏がかわって、弓がわたされ、積まれた草木にむかって矢が射られる。「破魔弓（ハマユミ）の作法」といい、魔を弓で射って払い去る儀礼である。つぎに、「床堅（トコヅメ）の儀」がおこなわれる。床堅とは本来は「峰中の初宿の夜に新客に自身即仏の理を悟らす作法」（『修験道辞典』）である。「悪罵及捶打、皆悉当能忍、我今成仏身、端坐思実相」という床堅文を先達よりさずかり、信徒の三毒をたつ。つづいて「願文の儀」がおこなわれ、いよいよ「点火」となる。点火前のこれらの作法（儀礼）は約三十分にわたっておこなわれる。それぞれ要約しておこなわれており、破魔弓の作法なども本来ならば梵天の立てられた四隅においておこなうという。儀礼を本来通りにすべておこなっていくと、点火までに二時間ぐらいかかってしまうので要約し、そのかわり、数多くの作法をおこなっている。

般若心経がとなえられるうちに、点火がおこなわれ、つまれた草木は一気に燃えあがる。火がおさまってくると、護摩木を火のなかにいれ、火渡りの準備がととのえられる。一方、境内では湯加持（ユカジ）先達によって「湯加持作法」がおこなわれる。湯加持とは、鍋で沸騰させた湯を、手にもった笹で身体にかぶる儀礼で、これによって心身を清浄化させる。周囲では山伏らによって、真言「オンバロダヤソワカ」がとなえられ、それは最後まで続けられる。

円応寺の火渡り（新吉田・62）

そして、いよいよ山伏による火渡り（火生三昧）がはじまる。刀をもった山伏が、火渡りをおこない、寺の前に立ててあった梵天竹を切りおとす（魔竹の伐切）。そして、小さな梵天竹がたくさん積まれた梵天輿が、四名の山伏によってかつがれ、火のうえを渡り、続いて、護摩札を持った山伏が火渡りをおこなう。山伏による火渡りがおわると、つぎに、檀家や信徒の火渡りがおこなわれる。みんな、靴をぬいで素足になり、順に火渡りをする。わたり終ると赤い小さなお守りをうける。また梵天輿の梵天竹は「衆生諸障の断切」を意味し、檀家・信徒は、魔除け、あるいは不都合除けになるとして、先をあらそっていただく。

約一時間にわたっておこなわれるこの火渡りは、参詣者がひととおり渡りおえると終了する。火渡りは、火の霊力によって身体を害するものを追いはらうという信仰であり、霊力とは具体的には火から生じる煙と熱気である。そこには元来、火がものを焼却し、原形を破壊し去ることから、浄化の機能をみいだしたことによる。一方、柴燈護摩は、呪力を身につけた山伏がそれによって火を統御する儀礼であり、もっとも重要視されている。護摩が一人で焚けるようになれば山伏として一人前だといわれるゆえんもそこにある。また、柴燈護摩には火の信仰だけでなく、水の作法もふくまれていることも注意しなければならない。点火時におこなわれる「閼伽（アカ）作法」の閼伽は水を意味するのである。

本来は山伏の入峰修行のひとつであった柴燈護摩が、里の寺院でおこなわれることによって、一般民衆と修験道との接点をみいだすことができる。そして、修験道の宇宙観にもとづく柴燈護摩・火生三昧が、一般民衆にとっては厄除けの火渡りとして受容され、地域社会に定着しつつあるのである。

二　堂

地域社会における信仰施設として、神社や寺院と同様に、仏像をまつった堂があげられる。

円応寺の火渡り（新吉田・62）

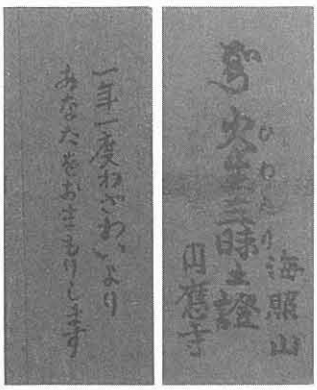

堂は寺院によって維持管理されているものもあれば、地区や地区内の特定の集団により管理されている堂もある。おもな堂としては、観音堂・地蔵堂・薬師堂・不動堂などがあげられる。こうした堂の呼び方としては、カンノンサマ・ヤクシサマというようにサマをつけて呼ばれたり、特別の由来がある場合には「鎌田堂」「御霊堂」などと呼ばれる堂もある。また東方では「寮（リョウ）」ともよばれている。堂の信仰は、それぞれ異なっているが、観音堂の場合には「小机領三十三か所子年の観音霊場」、薬師堂は「都筑・橘樹十二薬師」、地蔵堂は「小机領二十四か所酉年の地蔵霊場」にはいっている場合が多く、十二年に一度、御開帳がおこなわれる。

『風土記稿』における堂を整理すると次頁の表のようになる。寺院の境内にあり、その管理下にある堂や、境内の外であっても寺院持となっている場合が多い。堂の種類としては、観音堂がもっとも多く、ついで地蔵堂、薬師堂、阿弥陀堂が多い。観音・地蔵・薬師の巡礼霊場は、こうした堂を連結させることによって形成されていったと思われる。

観音堂

△茅ケ崎の観音堂▽　現在、観音堂は茅ケ崎城跡の西北に隣接する位置にまつられているが、『風土記稿』によれば、もとはムラの中央部に位置するところにあった。正覚寺の東南の地と伝承されている。縁起によれば、治安二年（一〇二二）に天災で堂は烏有に帰したが、本尊は災異をまぬがれ、領主多田山城守行綱がそれを守護仏として、堂を建てたという。そして、「此後シバシバ霊験アリトイエリ」と記されている。

毎年八月十八日は、「観音様の命日」といい、年寄りが堂にあつまって念仏をおこなった。また、十七日の晩には素人相撲などをしてにぎやかであったという。現在では、十七・十八日に観音堂の境内で盆踊りをおこなっている。観音堂は、この命日以外にも集会場としてよく使用されたという。

茅ケ崎の観音堂（52）

『新編武蔵風土記稿』における堂と寮

山田村	十王堂	山田	新義真言宗長泉寺境内
	太子堂	山田	浄土宗大善寺境内
	観音堂	山田	浄土宗大善寺境内
	観音堂	正観音	
	薬師堂	傍ニ十二神ヲ置ク	
	阿弥陀堂		
	地蔵堂	山田	長泉寺ノ抱地ナリ　鎌田堂ト云
勝田村	清光寺	浄土真宗	薬師堂トモ呼ブ
牛久保村	地蔵堂		
大棚村	薬師堂	大棚	新義真言宗慈眼寺持
茅ケ崎村	薬師堂	茅ケ崎	天台宗正覚寺境内
	観音堂	茅ケ崎	浄土真宗寿福寺持　正観音
	不動堂	コノ地ハ百姓弥右衛門ガ抱ノ地ナリ	
高田村	薬師堂	高田	天台宗塩谷寺境内
	十王堂	高田	天台宗興禅寺境内
	地蔵堂	高田	天台宗興禅寺境内　文化十一年十一月　本尊共ニ焼失シテイマダ再建セズ
吉田村	太子堂	吉田	天台宗正福寺境内　三十年前ニ焼失シテ再建セズ
	地蔵堂	吉田	浄土宗浄流寺境内
	番神堂	吉田	日蓮宗常真寺境内
	弥陀堂	吉田	浄土宗浄流寺持　三尊ノ弥陀
	観音堂	吉田	天台宗正福寺持　聖観音
	弥陀堂	吉田	浄土宗浄泉寺持
	地蔵堂	吉田	浄土宗浄流寺持
	地蔵堂	吉田	浄土宗浄流寺持
新羽村	観音堂	新羽	古義真言宗西方寺境内　十一面観音
	薬師堂	新羽	新義真言宗蓮花寺境内
	観音堂	新羽	浄土宗専念寺境内　正観音
大熊村	毘沙門堂	熊野社境内	
	地蔵堂	石ノ六地蔵ヲ置	
東方村	観音堂	東方	浄土宗龍雲寺境内　観音
	阿弥陀堂	東方	浄土宗龍雲寺持　原ノ堂ト呼ブ
	阿弥陀堂	東方	浄土宗源等院持
	観音堂	荏田	浄土宗真（心か）行寺持　観音
川向村	十王堂	東方	浄土宗龍雲寺持
	観音堂	川向	曹洞宗長昌院境内　聖観音
地辺村	十王堂	杉山社社地ノ内	
	太子堂	池辺	曹洞宗以津院境内
	地蔵堂	池辺	浄土宗宗忠寺門前ニアリ
	大日堂	池辺	古義真言宗福聚院境内
	薬師堂	池辺	古義真言宗長王寺境内
	地蔵堂	浄念寺ト号ス	
	寮	池辺	古義真言宗福聚院持　原ノ堂ト呼ブ　弥陀ヲ安ス
	寮	小机	浄土宗泉谷寺持　念仏寺ト号ス　本尊地蔵
佐江戸村	文殊堂	佐江戸	古義真言宗東漸寺境内
川和村	観音堂	川和	浄土宗天宗寺境内　観音
	地蔵堂	川和	臨済宗瑞雲寺持
荏田村	地蔵堂	荏田	新義真言宗観福寺境内
	釈迦堂	荏田	新義真言宗真福寺境内
	観音堂	荏田	新義真言宗無量寺境内　今ハ堂ノミ遺レリ
	観音堂	荏田	曹洞宗法道寺境内　観音
	観音堂	荏田	浄土宗心行寺境内　観音
	観音堂	千手観音　霊験イトアラタナリトテ近郷ノモノ参詣ストリワキ毎月十七日ニハ群集セリ	
石川村	観音堂	石川	新義真言宗満願寺境内
	地蔵堂	石川	新義真言宗満願寺境内
	太子堂	石川	浄土真宗西勝寺境内
	薬師堂	石川	本山派修験万蔵院持
	不動堂	荏田	浄土宗心行寺持
	釈迦堂	石川	新義真言宗満願寺持
	観音堂	荏田	浄土宗心行寺持　観音　陳願堂トイフ

観音堂	16
地蔵堂	13
薬師堂	8
阿弥陀堂	6
太子堂	4
十王堂	4
不動堂	2
釈迦堂	2
大日堂	1
文殊堂	1
番神堂	1
毘沙門堂	1

観音堂は寿福寺の管理下にある。「小机領三十三ヶ所子年の観音霊場」の十九番札所であり、子年には御開帳がおこなわれる。

〈新吉田の御霊堂〉　新吉田の御霊（ゴリョウ）にある御霊堂は、むかしは観音堂と呼ばれ、現在よりも百メートルほど西よりの丘のうえにあった。伝承によると、御霊の宮田家（屋号ニイヤ）の先祖が、さらにその先祖である鎌倉権五郎景政の霊を御霊大権現としてまつり、また、景政の守本尊である観音菩薩を安置して、観音堂を建立したという。御霊大権現は明治期に杉山神社に合祀されているが、観音堂は、御霊堂としてのこり、エンマサマ・ショウズカノバアサン（脱衣婆）もまつられている。現在、正福寺で管理されている。

なお、鎌倉権五郎景政は平安後期の、平良正の流れをくむ武将で、後三年の役に出陣し、片目を射られたという。景政の霊をまつったとされる御霊社は、鎌倉の御霊神社をはじめ全国各地に分布する。

〈折本の観音堂〉　観音様と呼ばれており、折本のイチグミとヤトグミの境の丘のうえにある。蓮華をもった観音菩薩の石像が安置されている。その周囲には、ドマンジュウが、十数個つくられている。ドマンジュウは、直径五十センチぐらいのもので、土を膝ぐらいの高さにもりあげている。このドマンジュウは、「サムライの塚」だといい、落武者をほうむったものだという。堂にのぼる参道の途中にもおなじような小さな塚があり、これは堂にたどりつく前に倒れて死んだ落武者をほうむったものという。

観音さまの祭日は、毎月十日だというが、あつまって祭りをすることはない。八月一日にはイチグミの人たちがでて、観音さまの掃除をする。また、堂付近のイチグミ・ヤトグミの家が毎日掃除をしている。昭和三十年頃までは、正月になると、若い娘が晴れ着をきて観音さまにおまいりする姿がみられたという。

地蔵堂

エンマサマ
ショウズカノバアサン（御霊堂・新吉田・56）

観音菩薩（観音堂・折本・63）

〈古梅の地蔵堂〉　地蔵は二体あって、一体は関東大震災で堂が倒壊したときに出てきた石の地蔵である。もう一体は木の地蔵で、頭と胴が別々に川から流れてきたのを見つけ、くっつけてまつるようになったとの伝承をもち、さらに石の地蔵には、つぎのような伝承もある。むかし、長沢家（屋号ナベヤ）の先祖に新左衛門という人がいて、夢に地蔵があらわれ、石川の満願寺（現・緑区あざみ野）の古井戸のなかに埋もれて苦しんでいるとのお告げがあった。そこで、満願寺にいって実際にたしかめてみると、なるほど井戸の底から石の地蔵が姿をあらわした。それをまつったのが地蔵堂であるというのである。

この地蔵堂は、篤志家によって管理されていたが、昭和五十二年に世話人会が結成された。世話人は六名で、任期は三年となっている。世話人は、お堂の修理、御開帳の準備、堂利用の管理などにあたっている。日常の管理は堂番がおこなう。堂番は、現在三名おり、家順で、請地組・安藤組・岩崎組から一名ずつ出ることを原則とし、お十夜の後に交替する。

地蔵堂では、念仏講・花祭り・お十夜などの行事や、請地古梅の町会の集まりもここでおこなわれている。念仏講は、二月十六日の寒念仏、春秋の彼岸、八月十六日の盆の念仏と、年に四回おこなわれる。花祭りは、「お釈迦さま」ともいい、桶に入れたお釈迦さまの誕生仏を堂内にかざる。甘茶は堂番が作り、おまいりにきた人はヒシャクで誕生仏にかけてゆく。お十夜は、十一月二十三日におこなう。講員が野菜を地蔵様に供え、南山田の大善寺の住職にお経をあげてもらう。むかしは、お経ののちに、若い衆が、伊勢音頭・カッポレ・新川節を歌ったり踊ったりした。

この地蔵堂は、「小机領二十四か所西年の地蔵霊場」の二十四番札所になっていて、「打ち止めの地蔵」ともいう。酉年の御開帳には、おまいりにきた人に世話人がお茶を出し、お布施を出す人には朱印帳に朱印を押している。

〈東山田の鎌田堂〉　鎌田堂は東山田の道中坂沿いの山裾にある。『風土記稿』には「地蔵堂

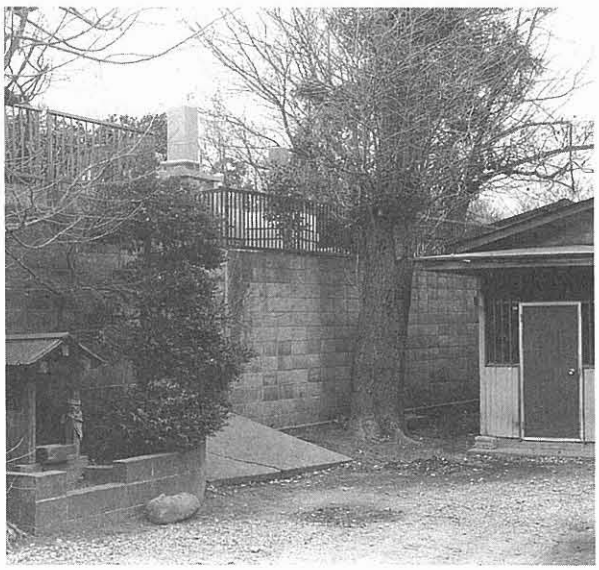

地蔵と地蔵堂（牛久保請地古梅・63）

年貢地　一畝歩　村ノ東。中原新道ニアリ。コレヲ土人鎌田堂ト云。二間ニ三間ナリ。古ハコノ堂ニ印子ノ観音ヲ置シガ。賊ノ為ニ奪レテ。後ニ石ノ地蔵ヲ再建セリ。長泉寺ノ抱地ナリ。此邊ヲ土人呼テ城山。或ハ鎌田屋敷ナト云。」とある。伝承によれば、むかし、鎌田兵衛正清という武士がいて、没後、村人がその徳をしたって堂を建立し、霊をとむらったという。

この地蔵堂は、現在は鎌田堂と称され、観音寺の管理となっていて、堂のなかには二体の石の地蔵が安置されている。霊験あらたかな地蔵さまだといい、病気やけがをしたとき、自分の悪いところをさすってから、その地蔵の同じ個所をさするとなおるという願掛けがおこなわれていた。「小机領二十四か所西年の地蔵霊場」の二十一番札所となっている。

〈大熊の地蔵堂〉　現在、地蔵堂は、杉山神社の東の方の辻にある。堂のなかには六地蔵と、ほかに四体の地蔵が安置されてある。六地蔵は、六体の石の地蔵像で、なかには「月並　百万遍」と刻まれたものや、「明和三丙戌天　七月吉日」の銘があるものがある。ほかの四体の地蔵のなかには「寒念仏供養」「享保十四年」と銘があるものもある。地蔵堂は、昭和五十七年に位置を若干移動させ、堂を新築した。その際に記念碑を立てたが、それにはつぎのように記されている。

記　念　碑

大熊町民の信仰を集めている当大熊地蔵尊は、石仏拾体からなり、それぞれに天和、享保、明和等の年号が刻まれており、建立年号不明のものもある。明治四十二年に数ケ所にあった地蔵尊を集めて新築の御堂に安置し、毎年九月一日を縁日としてきた。安産・子育て・イボ取り地蔵として霊験あらたかである。昭和三十六年より八月二十四日を縁日と定め、その日は町内の当番の人々によって湯茶の接待があり、参詣の人々には御札と御供物が配布され、町内の人々をはじめ他所からの参詣の人々も多い。

今般、信者、中山孝治氏は、当地蔵尊が道路の中心に存し、縁日のときの交通事故などを憂

鎌田堂（東山田・63）

慮され、中山氏所有の当地三十八平方米を地蔵尊に寄付せられた。その善行に報いるべく、地蔵尊講中は地蔵尊の移動、堂宇の新築を計画し、町内の人々に呼びかけたところ、三百四十九名の人々より浄財が寄せられ、それをもって昭和五十七年（一九八二年）七月、地蔵尊の移動及び堂宇の新築が完成した。

この事を永く記念するため、この碑を建立するものである。

昭和五十七年八月二十四日

大熊地蔵尊講中

（句読点は引用者）

地蔵堂の行事である地蔵講は、記念碑にもあるように八月二十四日におこなわれる（第三節講の項参照）。

薬師堂

〈勝田の薬師堂〉　むかしは薬師堂があった。伝承によると、薬師堂は現在の平野家（屋号ハンベイ）の裏山のふもとにあったが、あるとき、台風のために山がくずれて堂がうまってしまった。本尊の薬師さまだけが傍らに投げ出されてしまった。それを村人がみつけ、最乗寺におさめようとだきかかえて行く途中、清光寺の下まできた時に、急に重くなって運べなくなった。村人は、薬師さまがここにおさまりたいのだろうと思い、清光寺におさめたという。清光寺は、最乗寺の末寺で、『風土記稿』には「薬師堂トモ呼ブ。此堂元村ノ東ノ方ニアリシヲ。イツノ頃ニカコヽニ移セリ。本尊薬師ヲ安置ス。」と記されている。清光寺は関東大震災でつぶれて廃寺となり、その跡地にクラブが建設され、本尊の薬師はそこにおさめられた。

この薬師さまは目の病に御利益があるという。七月八日が縁日で、最乗寺の住職がお経をあげた。以前は青年団が中心になってクジをした。縁日の前に青年団がクジの景品（タワシ・石けんなど）をあつめて歩き、その後、薬師さまの飾り付けをした。勝田の人だけでなく、近在

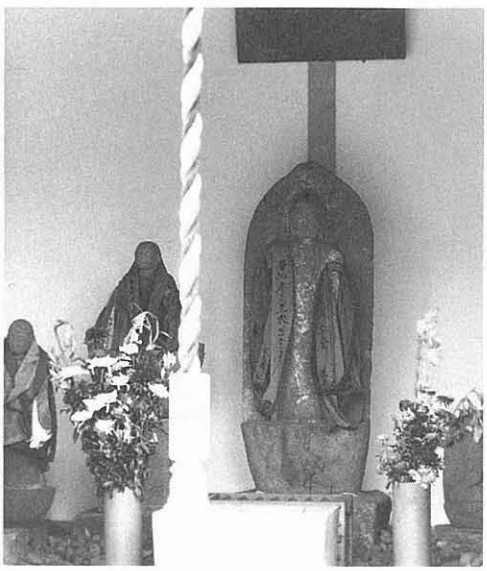

地蔵堂（大熊・57）

からも多くの参詣者があった。参詣者はクジの景品をもらった。クジは、昭和四十年ごろまでおこなっていた。縁日は今日も続けられ、婦人部が主催している。縁日には、クラブの両脇に幟が立てられ、薬師さまには百味（野菜）を供える。

この薬師さまは「都筑・橘樹十二薬師」の四番札所になっていて、寅年には御開帳がおこなわれる。御開帳の準備は、以前は清光寺がおこなっていたが、廃寺となってからは青年団、さらには昭和三十年ごろからは婦人部の人たちがおこなっている。

△新羽・蓮華寺の薬師堂▽　蓮華寺の境内に薬師堂がある。この薬師堂は、むかし、大熊にあったといい、現在の地へひきうつしてきたという。それゆえに、大熊と新羽の境に「引地」という地名がのこっており、その近くの坂は「引地坂」と呼ばれている。目の病に御利益があるとして、近在からの参詣者が多く、病気がなおると絵馬を奉納する。縁日は毎年七月八日で、夕方、薬師さまにおまいりする。かつては参道に夜店が立ちならび、にぎやかであったという。

この薬師さまは「都筑・橘樹十二薬師」の一番札所で、寅年には御開帳がおこなわれる。

△中川・慈眼寺の薬師堂▽　慈眼寺の近くの吉野家（屋号ヒガシ）の敷地内に薬師堂跡がある。『風土記稿』には慈眼寺の開山浄海が、元亀元年（一五七一）に建立したとある。堂は昭和十年ごろにいたみがひどくなり、やむをえず本尊の薬師さまを慈眼寺にうつしたという。「都筑・橘樹十二薬師」の九番札所で、寅年には慈眼寺にて御開帳がおこなわれる。

不動堂

△荏田・柚木の不動堂▽　柚木谷戸の谷戸奥の西側の一角に二十～三十人ほど坐れるお堂があり不動尊がまつられていた。この不動尊は、青木家（屋号カミノナカ）の先祖が江戸に薪を売りにいったが、売った相手がつぶれてしまい、お金のかわりに不動尊をもらってきて、それをまつったと伝えている。不動堂の特別の祭りはないが、七月十五日と九月一日の風祭りのときに、谷戸の人があつまり拍子木をたたきながら祝詞をあげる。また大山講・榛名講の人びとが、

新らしくまつりなおされた青木家の不動堂（荏田・63）

五月五日ごろ御神酒をあげた。以前は、不動堂で雨乞いもおこなわれた。現在は、ニュータウン建設計画により、この不動尊は青木家の屋敷の一角にまつりなおされている。

〈中川の不動堂〉　老馬講中のオタキサマ（滝）のところに石の不動尊（明和五年）がまつられていて、その近くに不動堂がある。堂には木彫の不動尊が安置されている。堂は明治の中ごろ、大久保家（屋号ムカイ）が建てたものである。木彫の不動尊は、江戸時代末、越後高田の人が大棚村にやってきて大久保家の養子となり、もってきた不動尊を寺にあずけた。その後、その不動尊が行方不明になったので、ふたたび越後からもってきたものだという。

現在、不動堂では、毎月二十八日に念仏講がおこなわれている。また、オタキサマは、つねに水が枯れないといい、日照りのときはそこで雨乞いをする。

〈南山田の不動堂〉　堂は不動谷戸にあって、本尊の不動尊は斎藤家（屋号トナリ）の先祖が川崎の小田中の寺からもとめたものと伝えられている。オフドウサマと呼ばれ、「お不動様のおかげで病気になることはない」といわれるほど厚く信仰されてきた。祭りは、三月二十八日、四月二十八日、十一月二十八日におこなわれる。徳生不動谷戸講中は、徳生谷戸と不動谷戸に分かれており、それぞれに当番がいて順にまわる。ほかに牛久保と東山田に世話人がいる。祭りの二、三日前に、徳生・不動谷戸の当番は講中をまわり、糯米を一升ずつあつめる。牛久保などの信者からはお金をあつめる。祭りの前日には不動谷戸の当番が餅をつき、徳生谷戸の当番がそれを手伝う。むかしは、当番の家は赤飯や煮しめなどの食物を準備した。

三月二十八日の祭りは、不動さまに御神酒とオスワリ（重餅）を供え、ナゲモチをおこなう。ナゲモチは当番から二人ずつでて四人で餅を投げる。そののち、大善寺の住職にお経をあげてもらう。十一月二十八日には、不動さまに御神酒をあげ、大善寺の住職にフセギのお札を作ってもらう。大善寺が関与しているのは、むかし、不動尊をあずけていたからだという。

祭りのときは、ほかの講中からハナ（奉納金）がかかることがあった。

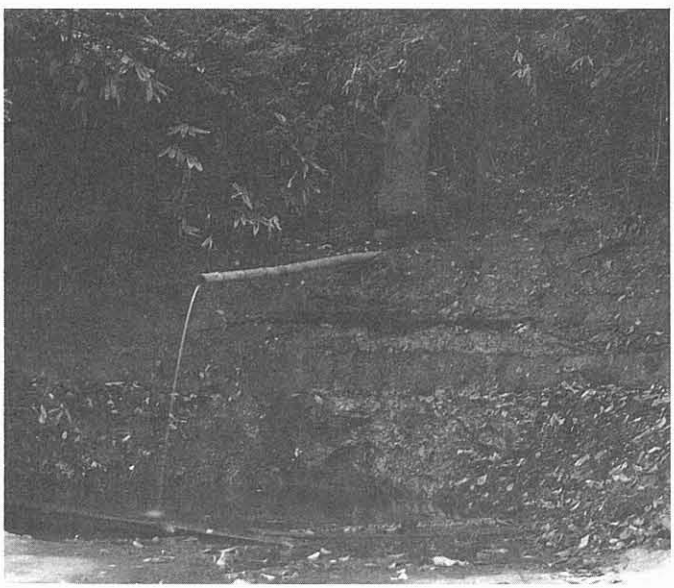

滝不動尊（中川老馬・53）

〈東山田の不動堂〉　一一五六番地にある不動堂は、むかしは城山の南の角、現在よりも十五メートルほど高いところに建っていたが、崖崩れによって転落倒壊したと伝えられている。堂内の不動尊の由来は、ほとんど伝えられていないが、八王子の方から担いでもってきたともいわれる。堂の棟札には「奉上棟鎮守堂壱宇　文久四甲子年三月大善日　新規社殿」（一八六四）と記されてある。また、鰐口と焼香台には文久三年の銘がある。堂内には、高さ四十五センチほどの宝珠がおさめられている。この宝珠は、堂の屋根についていたもので、昭和二十三、四年ごろ屋根をトタンぶきにするときにおろして堂内におさめたという。銘は「天保二辛卯年六月　志村又右ヱ門尉源貞吞・武刻横川　金工　加藤勘兵ヱ尉藤原包教」とある。

三　巡りの信仰

観音巡礼としては西国・坂東・秩父巡礼が有名であり、その歴史も古く、西国巡礼は平安時代、坂東は鎌倉時代前期、秩父も室町時代には成立したとされている。西国・坂東の札所はそれぞれ三十三か所で、秩父は三十四か所の札所があり、江戸時代になると、これらの札所をあわせて百観音と称せられるようになる。

当地でもこうした百観音巡礼がおこなわれたようで、茅ケ崎の岸家（屋号ダイノアブラヤ）の屋敷内にある観音像には「奉供養　西國　坂東　秩父　諸願成就　寛保二壬戌天　九月四日　茅ケ崎村　與兵衛」と記されている。また、大熊の森田家（屋号ハラ）でも同様の観音像がまつられており、その伝承も聞くことができる（第四節　屋敷神の項参照）。南山田の大善寺門前には、「奉納　西國　四國　秩父　坂東　巡禮供養塔」（寛政十二年）と記された供養塔があり、百観音とあわせて四国遍路もおこなわれたようである。

さて、江戸時代以降、こうした観音巡礼が盛んになってゆくと、各地でこれらのミニチュア版の巡礼が作られてくる。また江戸時代には、観音巡礼だけではなく、それに模して地蔵巡礼・

不動堂（南山田・59）

阿弥陀巡礼・薬師巡礼なども成立してくる。このような巡礼信仰の流れのなかで、地方霊場として成立したのが「小机領三十三か所子年の観音霊場」や「小机領二十四か所酉年の地蔵霊場」「武相二十五薬師」「武南十二薬師」「都筑・橘樹十二薬師」などである。さらに、比較的近年になって開創されたものとしては「横浜七福神」「武相不動尊二十八札所」などがある。

また、富士信仰が盛んになってくると、近郷の七つの富士塚を拝んでまわる「七富士参り」が富士講の人々によっておこなわれるようになった（第三節　講の項参照）。

これらは、人が順に霊場の本尊や塚を拝んでめぐる信仰であるが、逆に寺の本尊が一定の地域をまわる巡行仏の信仰もあった。「下田のまわり地蔵」といい、港北区下田町の真福寺の地蔵尊が巡行した。

小机領三十三か所子年の観音霊場

一般には「子年の観音」といわれており、十二年ごとの子の年に御開帳がおこなわれる。御開帳は、春の四月に一か月間にわたっておこなわれる。各霊場ではその期間は、本尊の手からエンノツナ（縁の綱）と呼ばれる五色の布がひかれ、これに触るとよいことがあるといわれている。

小机領三十三か所子年の観音霊場がいつごろ成立したかは、『風土記稿』の本郷村（現・緑区東本郷町）の法昌寺の条によると、「住僧朝庵ノトキ。小机札所ヲサダメシニ。コノ観音ヲ以テ第三十三番トセシトナリ。」とある。また、法昌寺境内にある宝暦七年（一七五七）建立の「第三十三番表」の石碑によれば法昌寺の住僧宗運が、瀧野愛勝の願意をうけいれ、僧朝庵と泉谷寺住職転誉の助力をえて、享保年中に近郷の観音霊場をえらび、宝暦六年に開帳したことが記されている。さらに、七番本覚寺と八番宗興寺には、それぞれ享保九年（一七二四）の札所標石があり、一二番札所の歓成院入口には、享保十一年（一七二六）の年号のある「小机三拾三處十二番目」と彫られた標柱が残されている。こうしたことから、享保年中には少なく

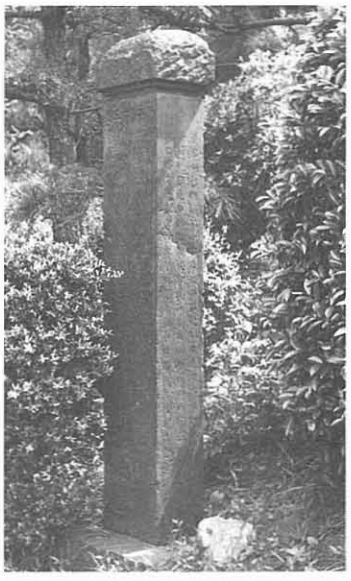

「第三十三番表」の石碑（法昌寺境内・東本郷・63）

ともこの観音霊場が成立していたことはあきらかである。

札所は現在の行政区分からその分布をみると、緑区がもっとも多く、十二か寺あり、ついで港北区の八か寺となる。そのほか、神奈川区に五か寺、保土ケ谷区に四か寺、鶴見区に二か寺と、東京都町田市小川・川崎市麻生区王禅寺に一か寺ずつある。港北区・緑区のうち当地域に関係する霊場は八か寺である。第一三番新吉田町円応寺、一四番新吉田町正福寺、一五番新羽町西方寺、一六番新羽町専念寺、一七番東方町龍雲寺、一八番池辺町観音寺、一九番茅ケ崎町寿福寺（茅ケ崎観音堂）、二〇番荏田町真福寺がそうである。

戦前は、御開帳になると、三十三か所を二泊三日をかけて歩いてめぐったが、近年ではバスによる巡拝がおこなわれている。札所の寺や堂では、御開帳になると湯茶の接待や、飾り付けなどをしてにぎやかであった。

各札所の本尊と御詠歌はつぎのとおりである。

小机領三十三か所子年の観音霊場

一番　泉谷寺　浄土宗　聖観世音　港北区小机町

ふだらくや　ひゃくはちごうの　つみとがを　いづみがたにで　あらひきよめて

二番　三会寺　高野山真言宗　十一面観世音　港北区鳥山町

むかしたの　はなとりやまの　くわんぜおん　いまも(り)しょうは　たえずありけり

三番　最勝寺　高野山真言宗　聖観世音　神奈川区菅田町

あまくだる　ちかひをきけば　くまのどう　いともすぐれし　みのりなりけり

四番　専称寺　浄土宗　如意輪観世音　神奈川区菅田町

なはすげた　寺はまつかぜ　こけふりて　にはのくさきも　のりにいろます

五番　正観寺　曹洞宗　聖観世音　保土ケ谷区東川島町

めぐりきて　ここのほうみを　正観寺　うちおくふだも　のちのよのため

小机領三十三か所子年の観音霊場

六番　随流院　曹洞宗　聖観世音　保土ケ谷区川島町
　かわしまへ　わたす大ひの　のりのふね　かのずいりゅうの　きしのてらまで
七番　本覚寺　曹洞宗　聖観世音　神奈川区高島台
　ほんがくの　よよのともしび　かきたてて　ふなじもあり(か)き　そでのうらかな
八番　宗興寺　曹洞宗　聖観世音　神奈川区幸ケ谷
　もとよりも　ちかいあをきと　きくからに　ふだをうつみの　たのもしきかな
九番　慶運寺　浄土宗　聖観世音（もと浦島寺）　神奈川区神奈川本町
　ただたのめ　ねがひもついに　かながわの　うらしまかけて　ふかきめぐみを
一〇番　東福寺　真言宗智山派　如意輪観世音　鶴見区鶴見
　たらちねの　ねがいもみつる　こいけざん　だいひのちかひ　たのもしきかな
一一番　松蔭寺　臨済宗建長寺派　十一面観世音（もと慈眼堂）　鶴見区東寺尾
　むかしより　たておく寺は　慈眼堂　なもよしたかの　あとぞひさしき
一二番　歓成院　高野山真言宗　十一面観世音　港北区太尾町
　ふとをにて　つよきだいじの　みょうちりき　いかなるをもき　つみもすくわん
一三番　円応寺　高野山真言宗　千手観世音　港北区新吉田町
　ねがひよし　たもとものりの　すみぞめの　みには大ひの　かげやうつらん
一四番　正福寺　天台宗　十一面観世音　港北区新吉田町
　もののふの　ねがひもみつる　御りょうどう　あだもしりぞく　ちかひなるらん
一五番　西方寺　神変真言宗　十一面観世音　港北区新羽町
　ふだらくに　またごくらくの　さいほうじ　みだかんのんの　ぢょうどなりけり
一六番　専念寺　浄土宗　聖観世音　港北区新羽町
　たづねくる　てらは南の　せんねんじ　大じ大ひの　ちかひしるべに

小机三十三か所札所標石

一七番　龍雲寺　浄土宗　聖観世音　緑区東方町
　やまあひや　松に音かる　りううんじ　おぼろげならぬ　みのりなりけり
一八番　観音寺　高野山真言宗　聖観世音　緑区池辺町
　ありがたや　南にむかふ　かんのんじ　なほもくどくは　ふかきいけのべ
一九番　寿福寺　浄土真宗本願寺派　聖観世音　港北区茅ケ崎町
　むかしより　たへぬ大ひの　みのりにて　けふちがさきの　のきばかぞふる
二〇番　真福寺　真言宗豊山派　千手観世音　緑区荏田町
　えだのはら　ねかれしくさも　もえいでん　せんじゅのちかひ　いまにたえねば
二一番　薬王寺　真言宗豊山派　聖観世音　緑区大場町
　ありがたや　いのるしるしの　つもりきて　ほとけのゑんに　おほばなるらん
二二番　王禅寺　真言宗豊山派　聖観世音　川崎市麻生区王禅寺
　ほしやどる　てらはしんにょの　くもりなく　ふだらくやまの　じょうどなるらん
二三番　徳恩寺　高野山真言宗　聖観世音（もと万年寺）　緑区恩田町
　わしのやま　たへぬみのりは　まんねんじ　ほとけのごおん　たのもしきかな
二四番　福寿院　高野山真言宗　十一面観世音　東京都町田市つくし野
　ここにきて　せみの小川は　あらねども　たへぬながれの　みのりなりけり
二五番　世尊院　真言宗豊山派　聖観世音　緑区北八朔町
　はっさくや　もなかの月に　あらねども　大ひのひかり　あきらけきやま
二六番　観護寺　高野山真言宗　聖観世音　緑区小山町
　ふだらくや　みのりのそらも　くもりなく　ふじをながむる　小山でらにて
二七番　長源寺　高野山真言宗　十一面観世音　旭区上川井町
　くわんのんの　ちかひもふかき　川井にて　かけひのおとも　たへぬみたらし

一七番　龍雲寺

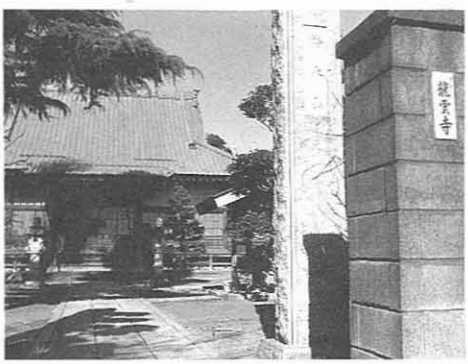

一八番　観音寺

二八番　三佛寺　浄土宗　聖観世音　旭区本村町
　みほとけの　みのりをとくや　つるがみね　ひとこえとても　よもにあまねし
二九番　慈眼寺　高野山真言宗　十一面観世音　緑区寺山町
　まよひしも　み山おろしに　ゆめさめて　しんにょの月の　じげんするかな
三〇番　長泉寺　高野山真言宗　聖観世音　緑区中山町
　めぐりきて　ここそよもの　中山や　大ひの月の　かげもさやけき
三一番　宝塔院　高野山真言宗　聖観世音　緑区白山町
　みねたかき　なはさる山の　観世音　てらすちかひは　のりのつきかげ
三二番　東観寺　高野山真言宗　聖観世音　緑区東本郷町
　にしみなみ　めぐりきたりて　とをかんじ　あまねきかどの　しなはかはらじ
三三番　法昌寺　曹洞宗　十一面観世音　緑区東本郷町
　ほんごうへ　めぐりてきたる　おいずるを　ぬぎておさむる　のりのみてらに

寅年薬師霊場

地域ごとに薬師如来をまつる寺院・堂がいくつかのグループとなって、寅年に御開帳をおこなう、いわゆる「寅年薬師」の巡礼信仰が神奈川県各地にみられる。寅年に御開帳をおこなうのは京都の広隆寺が薬師如来像を安置したのが、長和三年（一〇一四）寅年寅の日だったためといわれる。当地域では、こうした「寅年薬師」の霊場としては「武相二十五薬師」「武南十二薬師」「都筑・橘樹十二薬師」の三つのグループがみられる。

十二薬師というように十二か所に札所を置く場合が多いのは、薬師如来が、まだ菩薩として修行中のとき十二の大願をたてられたということや、薬師如来を守護する眷属（ケンゾク）としての十二神将の数にちなんだものとされている。

薬師如来は、病気平癒の仏として古くから信仰されており、とくに、薬師堂の項に記したよ

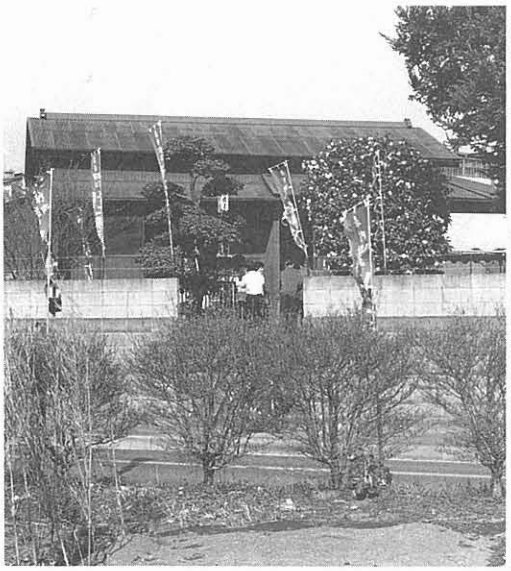

都筑橘樹十二薬師　一番蓮華寺　二番神隠堂（61）

うに眼病にご利益があると信じられてきた。これは薬師如来の脇侍（キョウジ）を日光・月光菩薩とすることに由来するといわれる。

〈武相二十五薬師〉　緑区から東京都町田市にかけて分布する薬師霊場である。当地域では、佐江戸の東漸寺、川和の薬師堂、おなじく川和の瑞雲寺がはいっている。御開帳は、寅年の四月十日から五月十日の一か月間である。

一番	旧城寺	高野山真言宗	緑区三保町
二番	弘聖寺	曹洞宗	緑区台村町
三番	観護寺	高野山真言宗	緑区小山町
四番	青砥薬師堂		緑区青砥町
五番	大蔵寺	曹洞宗	緑区中山町
六番	宝塔院	高野山真言宗	緑区白山町
七番	林光寺	高野山真言宗	緑区鴨居町
八番	東漸寺	高野山真言宗	緑区佐江戸町
九番	川和薬師堂		緑区川和町
十番	瑞雲寺	臨済宗円覚寺派	緑区川和町
一一番	宗泉寺	曹洞宗	緑区北八朔町
一二番	朝光寺	曹洞宗	緑区市ケ尾町
一三番	萬福寺	高野山真言宗	緑区田奈町
一四番	福昌寺	曹洞宗	緑区恩田町
一五番	薬師堂（徳恩寺・高野山真言宗）		緑区恩田町
一六番	東光寺	曹洞宗	町田市小野路町
一七番	安全寺	曹洞宗	町田市大蔵町

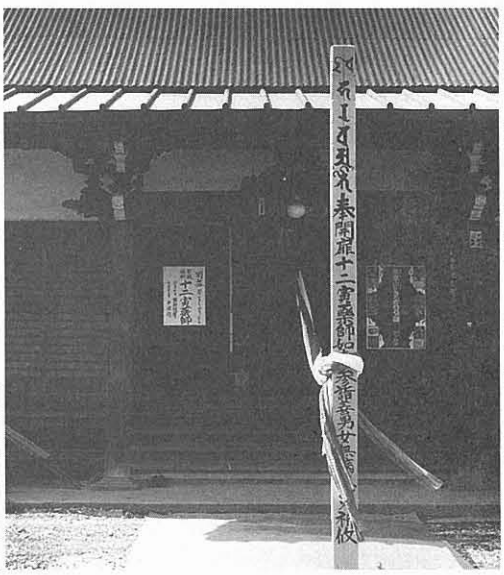

都筑橘樹十二薬師　三番正福寺　四番勝田薬師堂（61）

一八番	薬師堂	町田市野津田町
一九番	祥雲寺	町田市高ケ坂
二〇番	常楽寺	町田市町谷
二一番	観音寺	大和市下鶴間
二二番	福寿院	町田市つくし野
二三番	福泉寺	緑区長津田町
二四番	川井ながや薬師堂	旭区上川井町
二五番	宝岱寺（タイ）	緑区十日市場町

〈武南十二薬師〉　港北区岸根町の貴雲寺を一番としてはじまり、神奈川区台町の三宝寺を一二番打ちどめとしている。貴雲寺所蔵の文書によれば、安永八年（一七七九）貴雲寺九世泰山和尚のとき、札所となった各寺院の住職が発起して、三年後の天明二年（一七八二）にはじめて御開帳がおこなわれたという。札所の宗派は真言宗七か寺、曹洞宗四か寺、浄土宗一か寺となっている。当地域では池辺の長王寺、川向の長昌院がはいっている。

御開帳は、やはり寅年の四月で、現在では「武南十二薬師霊場会」がもうけられている。

一番	貴雲寺	曹洞宗　港北区岸根町
二番	東泉寺	高野山真言宗　神奈川区羽沢町
三番	東光寺	曹洞宗　保土ケ谷区上星川町
四番	福生寺	高野山真言宗　保土ケ谷区上菅田町
五番	長王寺	高野山真言宗　緑区池辺町
六番	長昌院	曹洞宗　緑区川向町
七番	金剛寺	曹洞宗　港北区小机町
八番	長福寺	真言宗大覚寺派　港北区篠原町

都筑橘樹十二薬師　五番龍福寺（61）

九番　薬王寺　高野山真言宗　神奈川区七島町
一〇番　能満寺　高野山真言宗　神奈川区東神奈川
一一番　東光寺　真言宗智山派　神奈川区東神奈川
一二番　三宝寺　浄土宗　神奈川区台町

〈都筑・橘樹十二薬師〉　港北区を中心に分布する寅年の十二薬師で、二か寺を除いてすべて当地域に属する。まさにこの地域の薬師霊場といえる。一般には「まわり薬師」とか「十二薬師」といわれるが、都筑郡と橘樹郡の両郡にかけて所在することからこのような名称がある。

十二薬師の寺堂の宗派は真言宗五か寺、天台宗二か寺、浄土宗二か寺、曹洞宗二か寺、浄土真宗一か寺となっており、各宗派が混在している。御開帳は、昭和六十一年は四月一日から四月二十日までの二十日間であったが、以前は四月十日から三十日のときもあった。

昭和六十一年の寅年の御開帳では、事前に十二薬師の各寺の責任者が東照寺にあつまってとりきめをおこなった。その結果、つぎのことが決まった。

一　この薬師講を「都筑・橘樹十二薬師」とすること。
二　各寺で「都筑・橘樹十二薬師」と赤地に白く染めぬいた旗を立てること（総計で百本、東照寺は二十本）。
三　参拝のしおりをつくること（これは東照寺で編集し印刷して各寺に配布）。
四　各寺で出来れば会員をつのりバスで巡拝する。
五　集印の用意をしておく（スタンプ可）。納経料二百円。

（「東照寺だより」第十二号　六十一年四月六日）

勝田の薬師さまの御開帳では、薬師如来像がおさめてあるクラブの前に、角塔婆（五～六寸角、高さ一～二間）を立て、薬師如来像の手とエンノツナ（縁の綱）でむすばれる。エンノツナは、五色の布をよったもので、御開帳がおわると信者が三尺ぐらいずついただき、手ぬぐい

都筑橘樹十二薬師　六番真福寺（61）

や襦袢などにする。角塔婆は最乗寺の住職に書いてもらい、信者が立てる。御開帳の間は、婦人部の役員が交替で留守番をし、お開帳参りに来た人にお茶の接待をしたり、朱印を押したりする。かつては判を押すことはなかったが、判が欲しいという人がいたので作ったという。昭和六十一年の御開帳では、とりきめによって、どの札所においても集印の用意がされた。

中川の慈眼寺薬師堂の御開帳でも、薬師如来像から、前に立てた角塔婆にエンノツナをわたす。エンノツナは奉納された紅白の晒で作る。そして、御開帳がおわると、御利益があるといって、奉納金をおさめて、エンノツナにした晒を先をきそってもとめ、子供の襦袢や妊婦の安産のための腹巻きにした。御開帳の期間は、人びとは安産、疫病除け、交通安全などの祈願をする。また、御開帳の中日には中回向と呼ばれる茶話会をおこなう。

地域の人びとの十二薬師のおまいりは、何人か気の合った者どうしで、居住地の近いところから順に歩いてめぐった。番の順にめぐることはあまりなかったという。勝田では昭和四十九年の御開帳のときは、老人クラブでまとまってめぐった。

一番	蓮華寺	新義真言宗
二番	神隠堂	
三番	正福寺	天台宗
四番	勝田薬師堂	
五番	竜福寺	真言宗豊山派
六番	真福寺	真言宗豊山派
七番	正覚寺	天台宗
八番	自性院	真言宗豊山派
九番	慈眼寺	真言宗豊山派
一〇番	大善寺	浄土宗

港北区新羽町	
港北区新吉田町	（浄流寺・浄土宗）
港北区新吉田町	
港北区勝田町	（旧清光寺・浄土真宗）
港北区大棚町	
緑区荏田町	
港北区茅ケ崎町	
港北区茅ケ崎町	
港北区中川町	
港北区南山田町	

都筑橘樹十二薬師　七番正覚寺（61）

一一番　東照寺　曹洞宗　港北区綱島西
一二番　大乗寺　曹洞宗　港北区大曽根町

小机領二十四か所酉年の地蔵霊場

緑区、港北区、川崎市にかけて分布する地蔵霊場である。二十四の地蔵尊がむすばれており、当地域では荏田の観福寺をはじめ十三か寺がはいっている。御開帳は、酉年の四月一日から五月十日ごろで、お開帳参りがおこなわれる。

牛久保の古梅地蔵堂の御開帳では、堂の前に角塔婆が立てられ、地蔵尊からひかれたエンノツナがむすばれる。エンノツナは女の人が奉納した反物で作る。角塔婆は、七寸角で高さは二間弱のもので、文字は南山田の大善寺の住職に書いてもらう。立てるときは、堂の世話人の立ち会いのもとで堂番が立てる。また、むかしは、御開帳のときには地蔵の幟を、すぐ近くの小川に架かる橋のたもとに立てたという。おまいりにきた人びとには、世話人がお茶を出し、お布施を出してくれる人には朱印帳に朱印を押している。この古梅地蔵堂は第二四番札所で、打ちどめの地蔵ともいう。

お開帳参りは、おもに、気の合うお年寄りたちが五、六人で、居住地に近いところからめぐる。むかしは、歩いてめぐったが、近年ではバスや車でめぐっている。

一番　観福寺　真言宗豊山派　延命地蔵　緑区荏田町
二番　市ケ尾地蔵堂　延命地蔵　緑区市ケ尾町
三番　瑞雲寺　臨済宗円覚寺派　延命地蔵　緑区川和町
四番　浄念寺　浄土宗　子育地蔵　緑区池辺町
五番　地蔵堂（表寮・十王堂）　延命地蔵　緑区東方町
六番　北新羽地蔵堂　延命地蔵　港北区新羽町
七番　神隠地蔵堂　延命地蔵　港北区新吉田町

都筑橘樹十二薬師　八番自性院　九番慈眼寺（61）

八番	浄流寺	浄土宗	延命地蔵	港北区新吉田町
九番	榎堂		延命地蔵	港北区新吉田町
一〇番	興禅寺	天台宗	延命地蔵	港北区高田町
一一番	真福寺	曹洞宗	子育延命地蔵	港北区下田町
一二番	保福寺	曹洞宗	子育延命地蔵	港北区日吉
一三番	大楽寺	真言宗智山派	延命地蔵	川崎市中原区木月
一四番	能満寺	天台宗	延命地蔵	川崎市高津区千年
一五番	蓮花寺	真言宗智山派	延命地蔵	川崎市高津区久末
一六番	西蔵寺	天台宗	延命地蔵	川崎市宮前区野川
一七番	影向寺	天台宗	延命地蔵	川崎市宮前区野川
一八番	笹野原地蔵堂		子育地蔵	川崎市高津区末長
一九番	東泉寺	曹洞宗	子育地蔵	川崎市宮前区平
二〇番	土橋地蔵堂		延命地蔵	川崎市宮前区土橋
二一番	鎌田堂		延命地蔵	港北区東山田町
二二番	観音寺	天台宗	延命地蔵	港北区東山田町
二三番	清林寺	浄土宗	延命地蔵	港北区大棚町
二四番	古梅地蔵堂		延命地蔵	港北区牛久保町
番外	久末義民地蔵尊			川崎市高津区久末

横浜七福神

七福神は、福の神としてインド・中国・日本の三国の神を、「七」という聖数にあわせてまとめて崇拝するもので、江戸時代、文化・文政期以降江戸や大坂などの大都市において盛んになっていった。その由来は、仁王経の「七難即滅七福即生」にあやかったとされている。

都筑橘樹十二薬師　一〇番大善寺　一一番東照寺（61）

横浜七福神は、昭和三十九年に開創された。従来「港北七福神」、あるいは「横浜港北七福神」と称していたが、東京の港区七福神と区別するためにこの名称に変更した。七福神めぐりは毎年正月七日間におこなわれる。各寺や東京急行電鉄で七福神めぐりのバスを出すこともある。なお横浜には「横浜磯子七福神」があり、大正七年ごろにはじまったとされている。

恵比須	西方寺	神変真言宗	港北区新羽町
大黒天	正覚院	曹洞宗	港北区大豆戸町
弁財天	菊名弁財天社		港北区菊名
毘沙門天	蓮勝寺	浄土宗	港北区菊名
布袋尊	東照寺	曹洞宗	港北区綱島西
福禄寿	興禅寺	天台宗	港北区高田町
寿老人	金蔵寺	天台宗	港北区日吉本町

武相不動尊二十八札所

横浜市・川崎市・東京都にまたがって不動尊を安置する二十八か寺がむすばれている。当地域では高田の興禅寺（天台宗）、新羽の西方寺（神変真言宗）、池辺の観音寺（高野山真言宗）がはいっている。御開帳は、地蔵霊場とおなじく酉年で、第二回目の昭和五十六年は、五月一日から二十八日までであった。当地域の巡礼霊場としてはもっとも成立が新しい。

下田のまわり地蔵

小机領二十四か所酉年の地蔵第一一番札所にもなっている港北区下田町の真福寺の地蔵尊二体が、武州から相州にかけて広い地域を巡行した。下田は旧橘樹郡駒ケ橋村といい、真福寺は曹洞宗で多摩郡和泉村（現東京都狛江市和泉）にある泉龍寺の末寺であった。泉龍寺の地蔵もおなじように巡行した。

真福寺の巡行仏は「下田の地蔵様」と呼ばれていた。また、真福寺のある駒ケ橋村は稲毛領

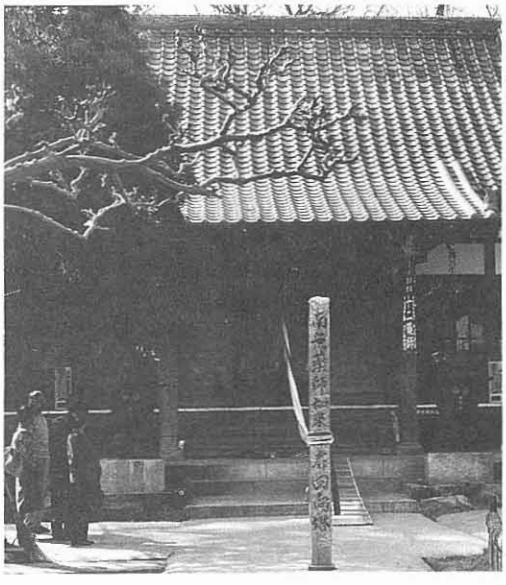

都筑橘樹十二薬師　一二番大乗寺（61）

に属していたことから、藤沢市や町田市、愛甲郡愛川町などでは「イナギの地蔵」と呼ばれていた。

いつのころから仏の巡行がはじまったかは、たしかではないが、真福寺に子安（育）延命地蔵がまつられるようになった五世義全和尚の時代（宝暦七年～安永六年）以降とされる。『風土記稿』には「子安延命地蔵ヲ安ズ。座像ニシテ長六寸。作知ラズ。惣体墨塗ニシテ玉眼ノ像。コノ像ハ相州一ノ沢弾誓上人ノ守仏ニシテ霊像ナリ。久シク爰ニ安置セシガ。寛延三年ノ頃ヨリ遠近ノ人大ニ崇信シテ屢霊験ノ聞エアリケレバ。農民等子孫ノ繁栄ヲ祈ランガタメ一夜ヅヽ宿シテ祈念シケリ。コノコト遠近ニキコヘテ。近キ頃ハ四月ヨリ七月マデノ間ハ江戸ノ中及ビ近郷ヲ廻リ。各一夜ヅヽヲ宿シテ後ハ寺ニカエリ本堂ニ安ズ。故ニ俗ニ一夜地蔵ト呼リ。」とあって、当時の信仰のありようがうかがい知れる。

また、真福寺には縁起が残されており、それによると、やはり弾誓上人の守仏だったもので、それを弾誓からゆずりうけた相州大住郡栗原（現伊勢原市栗原）の保国寺の孝戒和尚から、義全和尚が「附嘱」されたとされている。弾誓上人は、天文二十一年（一五五二）に尾張で生まれたとされ、佐渡から信濃、甲斐、武蔵を遊行して相模に入り念仏をひろめていった木喰遊行僧で、神奈川県では箱根塔之沢の阿弥陀寺、伊勢原市一の沢の浄発願寺を開山したことで知られる。

巡行の方法は、各地区に世話人、あるいは当番がいて、その人らが前の地区より、お厨子に入った地蔵尊をうけつぎ、地区でまつったのち、次の地区へとおくっていった。このようにして次つぎとまわっていったが、月の二十四日は地蔵尊の縁日なので、前日の二十三日には、その日にあたった地区は真福寺まで地蔵尊をおくりとどけた。そして、寺で縁日をすませると、また次の地区の人がむかえにきて、翌月の二十三日までの巡行がはじまったのである。縁日のなかでも、七月と十二月の二十三・二十四日は大きな折り目とされていて、地元下田一帯の巡

下田の地蔵様（真福寺・下田・63）

行がおこなわれ、境内には露店や屋台店が出てにぎわった。鍬や鋤などの野良用具をあつかう店もあったと伝えられている。春から七月までを「春の巡行」、七月以降十二月までを「秋の巡行」と呼んでいた。

さて、この「下田の地蔵」の巡行先を知る資料として、当寺に大正十五年の「世話人名簿」がある。これによると、巡行先は、東京では現在の大田・品川・世田谷区と町田市・八王子市などの一部、神奈川は川崎・横浜・大和・座間・海老名・厚木・相模原・茅ケ崎・鎌倉の各市と綾瀬町、津久井郡などにおよび、大山街道に沿ったところに多い。

当地域では、「世話人名簿」につぎの各地区とその世話人が記されている。

山田　原木仁三郎・渡辺花太郎・栗原忠蔵
牛久保　宮台留五郎
下大棚　栗原仲蔵
上大棚　長沢又右ヱ門
茅ケ崎　田中竹蔵
勝田　関八郎右ヱ門
大熊　斎藤市蔵
川向　志田平次郎
吉田　宮田仲蔵・渡辺萬吉
新羽　区長中村重吉・中丸庄三郎・佐藤梅吉・中山藤三郎・酒川六蔵

以上であるが、池辺でも年に一回はまわってきたと伝えられており、他地区でも年によっては、お願いをして地蔵さまをまわしてもらう場合があったのかもしれない。

大熊では、茅ケ崎からまわってきたという。当番があって、ヤト講中とシモ講中の交替制で、

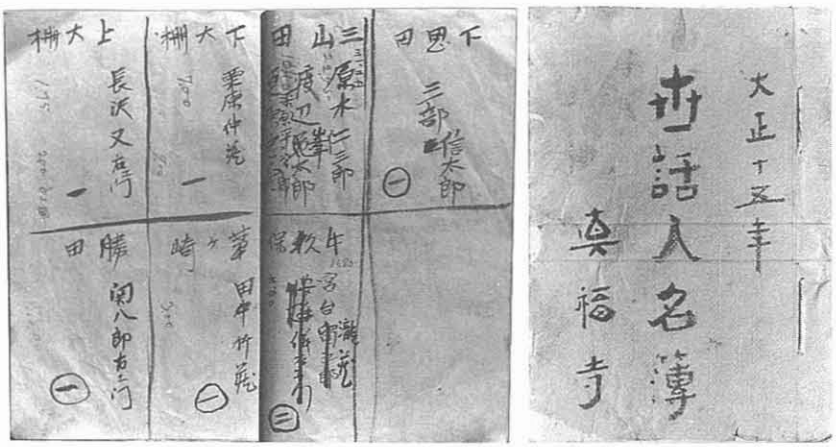

下田の地蔵様の各地世話人名簿（真福寺・下田・63）

講中のなかでも組ごとに担当した。地蔵さまは、当番の組でユイツギの順に宿となってお泊めした。その宿に講中の人があつまって、地蔵さまをまつり、会食をした。地蔵さまは、高さ五十センチぐらいの厨子におさめられていた。翌日、当番の講中の人があつまり、地蔵さまをかついで川向におくりこんだ。川向に着くともてなしをうけた。大熊では、昭和初期ごろ中止され、地区内の地蔵さまを中心におまつりしていくことになったという。

大棚では、竜福寺の世話人が中心になり、地蔵さまをうけた。地蔵は竜福寺に安置され、年寄り、子どもをはじめ地区の人があつまり、念仏や御詠歌をとなえたり、お囃子をした。このときにあがった賽銭などは、お礼として真福寺におさめたという。大熊も大棚も地蔵さまがまわってくるのは、九月ごろだったという。東方でも、まわってきて、宿に安置し、線香やお水を供えたり、厨子の引出しに賽銭をあげたりしておがんだ。地蔵さまは新羽から東方、そして池辺へ行くこともあるが、東方のオモテから川向にまわすこともあったといい、まわす順番は若干の変更があったらしい。

下田の地蔵は、とくに、子授け・子育てにご利益があるとされ、厨子のなかに奉納されてある色のついた旗を借りて安産や子どもの健康を祈願した。地蔵尊の巡行は、昭和の初期ごろまでは盛んにおこなわれていたが、その後しだいに中止するところがふえ、太平洋戦争中にはほとんどおこなわれなくなった。戦後、一部の地区で復活されたが、それもまた中止され、現在ではおこなわれていない。

地区内をまわる地蔵尊

下田の地蔵が広域を巡行していたのに対し、一地区のみをまわる地蔵がある。川向では、五十センチぐらいの木像の地蔵を、上・中・下のそれぞれの組ごとに順番にまわしている。また池辺の藪根でも、観音寺の住職が中心になり、世話人として上下の藪根から二名ずつを決めて地蔵をまわしている。子育てにご利益があり、厨子の引出しのなかには子どもの名前を書いて

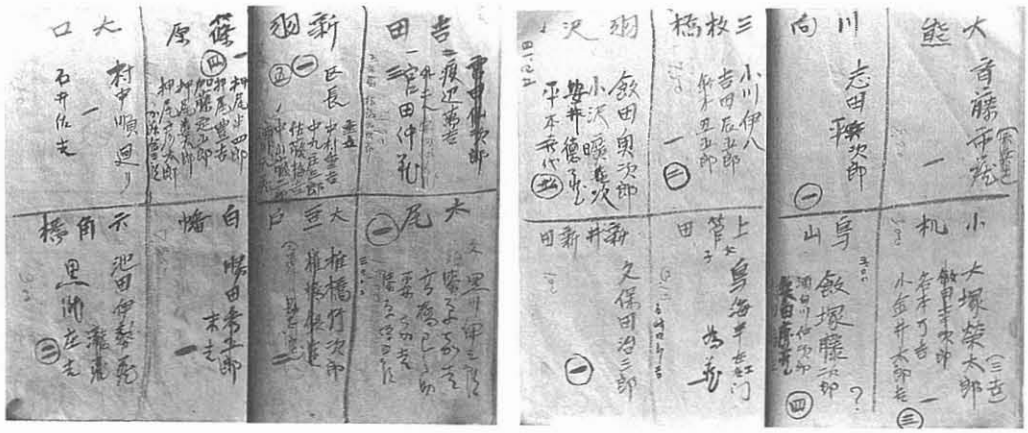

奉納された径一寸ぐらいの石がおさめられている。あつまった賽銭は、一年に一度、適当な時期に地区の子どもたちをあつめて会をもち、その際の菓子代としている。

おなじ池辺の滝ケ谷や八所谷戸でも、同様のまわり地蔵がある。滝ケ谷は延命地蔵といい、ヤト二十三、四軒のあいだを、一軒に十日ずつ滞在してまわるもので、月の三・十三・二十三日に次の家におくるという。八所谷戸の場合は、子育地蔵で、まわってくると線香・ご飯を毎日供え、やはり十日ずつ家にまっった後に次の家におくる。

新羽の三谷戸と呼称される久保ノ谷戸（十七戸）、中井根（十二戸）、向谷（十二戸）の間を、口絵に紹介したまわり地蔵がまわっている。

第三節　講

当地域内では、さまざまな講が結成され、講行事がいとなまれている。講には無尽講のような経済的な講もあるが、その多くは信仰的な講である。この信仰的な講は、信仰対象（社祠あるいは掛軸など）が地域社会内に存在する村内講と、地域社会外の有名社寺を信仰する参拝講とに分けられる。さらに参拝講には、講の代表者が参拝する代参講と、講員が全員で参拝をおこなう総参講がある。

村内講としては、地神講、稲荷講、念仏講などが広くおこなわれており、地区によっては庚申講・太子講・地蔵講・お題目講・不動講・お日待などもおこなわれていた。

参拝講としては、大山講・御嶽講・三峰講・榛名講・富士講・伊勢講・成田講・百味講・木曽御嶽講などがあり、代参と総参がおこなわれた。大山講・御嶽講・三峰講・榛名講・富士講・木曽御嶽講は山岳信仰にもとづく講である。

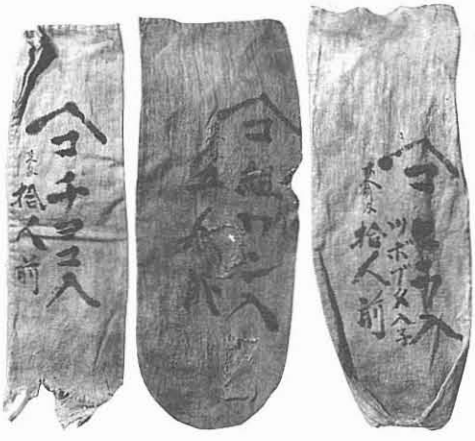

講中の椀

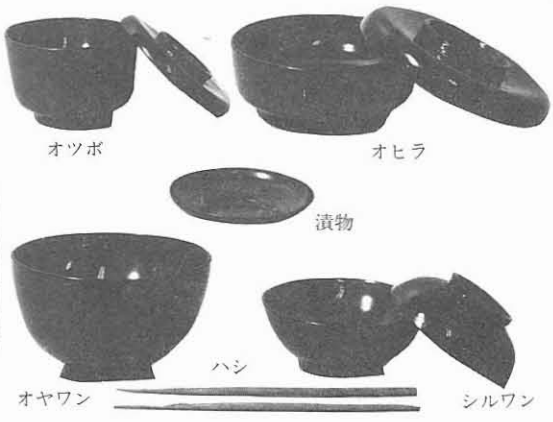

一　村内講

地神講

地神講は当地域内のほぼ全地区で春と秋の社日におこなわれた。

地神さまは「百姓の神さま」「作神さま」「土地の神さま」といわれており、社日の地神講の日には、「地のことをしない」「土をいじってはならない」あるいは「鍬をもってはいけない」などといって野良仕事は禁止されている。なぜかというと、社日には地神さまが地から出てこられるので、土をいじって鍬などを入れると地神さまの首を切ってしまうことになるからだといわれている。以前は、こうした伝承も厳格にまもられていて、折本の百合栽培をしていた農家では、昭和十年ごろに市場から百合を出荷してほしいという要請があったのを、地神講の日だからといってことわったという。しかし、近年では、地神講の宿にゆく合間に畑へ出る人や、午前十時前に鍬を入れなければよいという人や、またムラ共同で午前中の道普請をおこなっている地区もあり、しだいにくずれつつある様相がうかがわれる。

地神講に加入している家は、ジッキの旧家である場合がほとんどであるが、最近ではそうした家でも農業をやめたという理由でぬけている場合もある。組（講中）でひとつの講としておこなわれているばあいが多く、大棚では、カミ講中とシモ講中にわかれておこなわれており、また大熊でもヤト講中・シモ講中の別々に宿にあつまっておこなわれている。しかし、講中の戸数が多い場合には分割されて講を組織しているところもある。たとえば、折本は、カミグミ・ヒカワグミ・ハラグミ・イチグミ・ヤトグミの五つの講中がある。前三組ではそれぞれで地神講をつくっているが、イチグミ・ヤトグミでは、さらに組内を二つに分け講をおこなっている。つまり折本の地神講は七講中である。

講の宿は、講員の家を回り番におこなっているところがほとんどである。大熊のシモ講中では、宿をユイツギの順にまわす。社日の前に、当番の家の人が前回の当番の家へ、講用具や連

地神講　大棚鵜ノ目講中（60）

地神講掛軸　芋ヶ崎中村講中（52）

各講中の掛軸

牛久保金子入

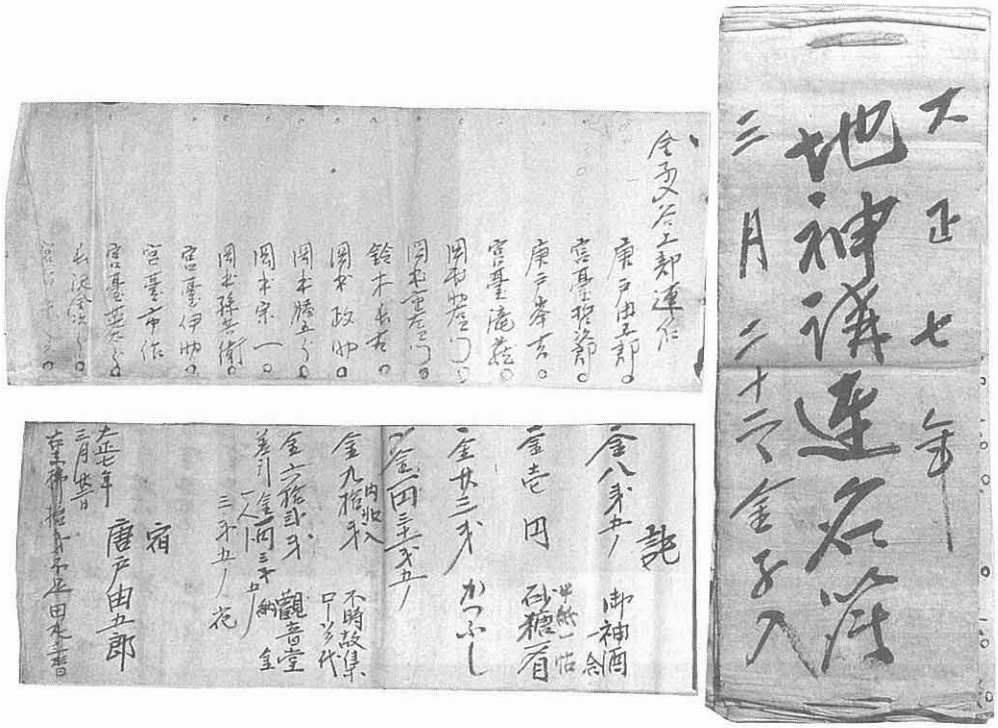

茅ヶ崎第七組

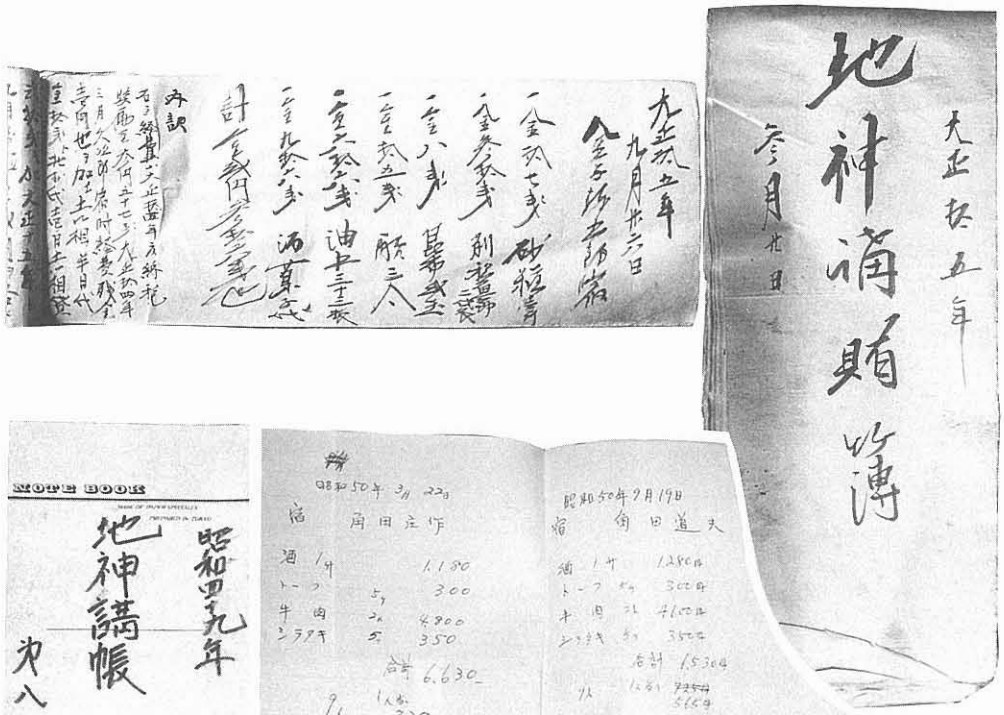

折本第八組

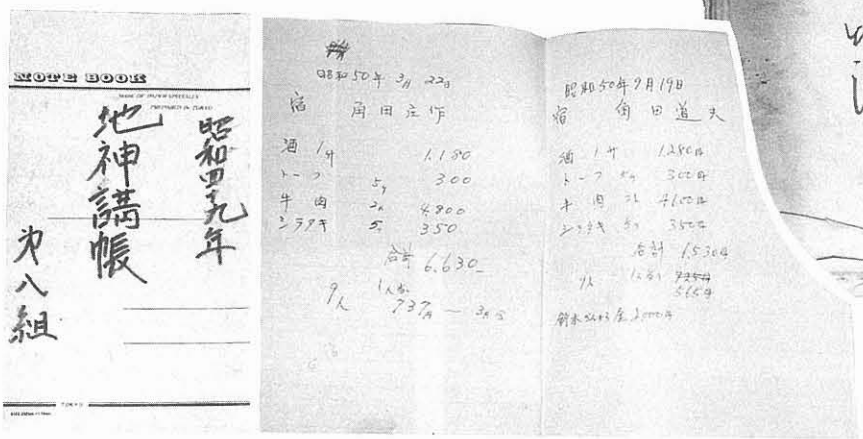

名帳などをうけとりに行く。当番の人は、事前に各家から米五合を集めてまわる。当日は、講にはいっている家から一人出席することになっている。だいたい、その家の主人が参加することになる。御神酒銭として百円（昭和五十七年）をもって宿に行った。宿ではアズキメシや酒を用意する。

宿では、地神講のオヒョウゴ（掛軸）がかけられ、その前に机をおき、米・野菜・御神酒などが供えられる。掛軸は「社日地神尊」（中川の中村講中）、「堅牢地神」（茅ケ崎の八組講中）などと書かれたもの、神像を一体えがいたもの（中川の山崎講中、大棚のカミ講中）などがある。なお大熊のヤト講中の掛軸には二十八体の神像がえがかれている。

宿では昼と夕食を食べる場合が多い。宿の食事は、時代や講中によって異なる。大棚のカミ講中では、昼に赤飯・さしみ・すし・煮物・天ぷら・ケンチンが出され、夕食にはゴモクメシ・ウドン・ソバなどがよく出されたという。折本のヤトグミの一つでは、昼に天ぷら・煮物・ケンチン、夜は昭和五十一年ごろを境にしてスキヤキから、チラシズシにかわった。大熊では、むかしはアワモチをついて食べたという。それについて、地神さまは粗食を好む神様だといい、アワの餅を好んだという話も伝わっている。また東山田でもジザイモチをつき、アズキのアンをつけて食べたという。

社日は野良仕事はできないので、宿で昼から夜おそくまで、飲食したり、世間話などをして一日をすごした。近年では、昼を宿で食べたのち、いったん家にもどり、夕食にあらためて宿に行くというところや、夕食のみの講にしたところもある。また、日どりも、勤め人が多くなってきた講中では社日に近い日曜日におこなうところもある。

地神講中によって建てられた地神塔が多くみうけられるが、地神講の際におまいりにいくとか、供物をあげるといった慣行はないようである。

このように地神講は、土地の神である地神をまつり、仕事をやすんで宿でつつしんでいると

地神塔　右　中川・吉野貞雄家脇・53
左　北山田・安藤為次家前・50

同時に飲食して、春は作物の豊作をいのり、秋は収穫を感謝した。

稲荷講

稲荷講は二月の初午に各地区でおこなわれている。初午の日が丙午（ヒノエウマ）にあたるときは二の午におこなう。また節分前にあたるときは節分後の午の日におこなわれる。稲荷講は、講中を基盤としておこなわれているところが多いが、本家分家やジシンルイでおこなう場合や、稲荷社を崇敬する近隣の数軒でおこなわれる例もある。

中川では、昭和十五年ごろまで、初午の前日にヨミヤをおこなっていた。子どもたちが稲荷社にあつまり、太鼓をたたいたり、ごちそうを食べながら夜中までたのしんでいた。このような子どもが中心となっておこなう稲荷講のヨミヤもかつては多くあったようで、子どもたちのたのしみのひとつであった。

稲荷講の信仰対象となるのは、いうまでもなく稲荷社である。折本では各クミごとに稲荷社をまつっており、初午にはその稲荷に供物を供え、おまいりしてから年番の宿へあつまって稲荷講をおこなってきた。ただし信仰対象となる稲荷社がない稲荷講もある。大熊では稲荷講でまつる稲荷社はなく、講の当日に宿にかけられるオヒョウゴのみが信仰の対象となる。

著名な稲荷社に関係をもつ稲荷講もある。新吉田の北川谷戸では、明治三十二年以後、御霊谷戸から分かれて十七名で稲荷講をおこなうようになった。講員は、十七名と決めて秦野の白笹稲荷社にとどけてあるので人数はふやせないという。この稲荷講もヤトのうちに信仰対象とする稲荷社はなく、御神体は白笹稲荷でいただいてきたオヒョウゴである。このように、この稲荷講は白笹稲荷講というべきものであるが、初午に白笹稲荷に参詣することはない。

北川谷戸の稲荷講は次のようにおこなわれる。当番の人が、事前に一軒につき、米三合をあつめてまわり、当日はその米を炊く。宿では、オヒョウゴを掛け、その前に御神酒・ご飯・煮物を供え、お燈明をともす。講は昼ごろよりはじめられ、各家のだれか一人が参加し、全員で

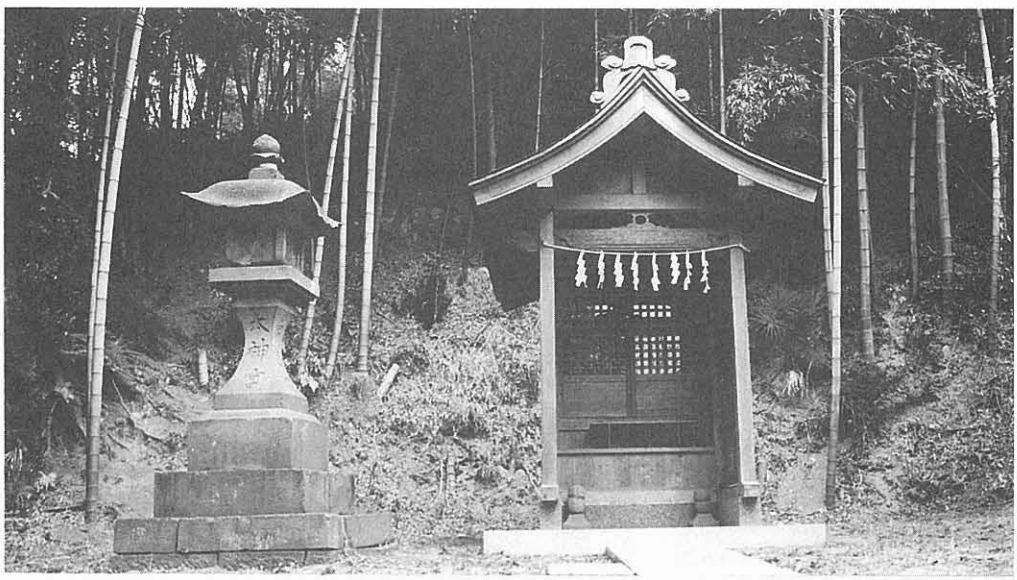

栗原昌治家稲荷（南山田・51）

稲荷

飯塚稲荷（茅ヶ崎）

下講中十五軒稲荷（中川）

岸忠男家（茅ヶ崎）

金子功家（中川）

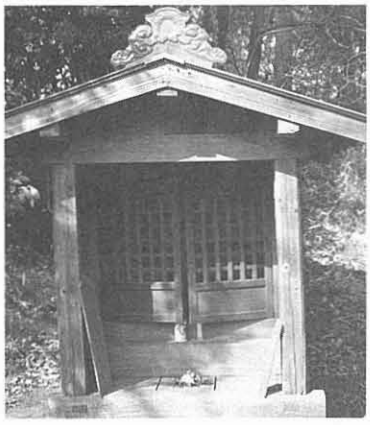
宮ノ下講中（南山田）

長沢倉之助家（中川）

稲荷谷戸の稲荷（北山田）

皆川金作家（中川）

オヒョウゴをおがむ。その後、オヒョウゴの前に供えたものをさげて、飲食をしながら世間話をして夕方の四時ごろに解散する。その際に次回の年番にオヒョウゴと講の帳簿がひきわたされる。オヒョウゴと帳簿はその年番の家で一年間保管するが、もしその家に不幸があったときは、次の当番にかわる。当番でなくても不幸があって喪に服している場合は、講の参加を遠慮する。講にかかった費用は、当番の宿でたてかえておき、のちに計算して各戸の負担金をあつめる。講の費用は、買った品物の代金とエンソとよばれる席料である。席料は一軒につき三百五十円（昭和五十七年現在）である。

以上が北川谷戸の場合であるが、他地区の場合もだいたい同様である。ただ、講の前に米をあつめ、当日に御神酒代としていくらかのお金を宿におさめる以外は、宿の負担となる講もある。

折本の稲荷講では、クミ内の相談や役員の選出もおこなわれる。稲荷講はクミ内の決めごとの機会でもあった。

大熊のシモ講中の稲荷講は、昼ごろから当番となる宿ではじめられるが、まず、昼から夕方まで婦人たちがあつまって飲食したり世間話をしてすごし、夜になると男たちがあつまってきて婦人らと交替する。つまり、昼間は女たちの講で、夜は男たちの稲荷講である。

大熊には近隣の六軒でまつっている稲荷社もある。これを「六軒組の稲荷さま」と呼んでいる。講中の稲荷講が初午におこなわれるので、この稲荷社の講は二の午におこなう。この稲荷社は、中山家（屋号ウエノヤシキ）の土地にあり、近くの中山姓二軒、小出姓一軒、角田姓二軒とでまつっている。六軒のなかで屋敷に稲荷をまつっているのは同家だけで、稲荷講は昭和五十年ごろまでは同家を宿と決めておこなわれていた。現在は年番宿となっている。

東方の長谷川イッケでは、本家の敷地内に稲荷社がまつられており、初午にイッケの十五軒で参拝し、稲荷講をひらく。この日には、かつては荏田の斎藤神主を招き湯立をしたといわれ

大熊の六軒組稲荷講（58）

ている。同族神的な稲荷社をまつる稲荷講である。

大棚の稲荷社の祭りは、初午の稲荷講と三月十五日の例祭である。稲荷講は、講員の家を宿に順番におこなわれたが、公民館の脇に稲荷社をまってからは、公民館を宿とするようになり、さらに、近年では豊川稲荷や笠間稲荷などに旅行をかねた稲荷詣をするようになった。

中川の大久保家（屋号サカ）では、屋敷神として稲荷社をまっている。この稲荷を分家二軒と、一方の分家のジシンルイ一軒の計四軒でまっている。初午の当日には、稲荷社の前に大久保家は「奉納正一位稲荷大明神」と書いた赤い布のハタを二本立て、他の三軒は白い紙のハタを一本ずつ立てる。同家が毎年、宿であり、三軒が野菜の煮物などをもちよって、飲食や世間話をする。さきの大熊の「六軒組の稲荷さま」と同様に、あつまる三軒は屋敷に稲荷をまつっていない。芽ケ崎などにもこうした例はある。

稲荷講は現在でもおこなわれてはいるが、子どもが中心におこなう行事はおこなわれなくなり、農業をやめた家は講からぬけたり、講自体を中止したところもある。そのようなところでも、初午には家ごとに屋敷の稲荷をまつり、アズキメシをたいて供えているようである。稲荷は作神といわれる。初午の稲荷講は、初春にさきだって作物の豊作をいのる行事とされてきた。

念仏講

念仏講はほとんどの地区でおこなわれてはいるが、浄土真宗の門徒がほとんどである勝田などではおこなわれていない。

念仏講には、月並念仏・彼岸念仏・葬式念仏・年忌の念仏・百万遍念仏などがある。

月並念仏は、毎月、日を決めておこなわれるもので、多くの地区ではおもに組（講中、ヤト）を単位としておこなわれている。月の十二日におこなわれるところは折本、十四日は大棚・大熊・牛久保の請地古梅、十五日は北山田・東山田、十七日は牛久保の金子入、二十一日は南山田の宮の下、二十三日は南山田の南堀、二十八日は中川と、さまざまであり、また、毎月つご

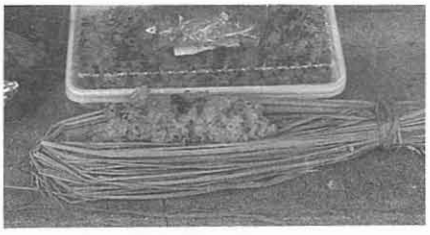

大棚の稲荷講中（大棚公民館・60）

うのよい日におこなうところもある。念仏は、だいたい三十分から四十分ぐらいおこなわれる。数珠は時計回りの逆となる方向へまわし、まわす回数が決まっている場合もある。オヒョウゴには「南無阿弥陀仏」や「十三仏」と書かれたものがある。牛久保の金子入では、一月の月並念仏はカンネンブツといって、よくない伝承があるのでおこなわないという。

大熊のシモ講中では、毎月十四日に家屋配置順に宿をまわしておこなっている。各家は夕食をすましてから宿にあつまり、夜の八時ごろからはじめられ、十時ごろに解散する。僧侶などの宗教者は関与しない。宿では、仏壇の反対側の壁に「南無阿弥陀仏」と書かれたオヒョウゴを掛けて、その前に台をおき、花・線香・燈明をかざり、菓子などを供える。講には女性・老人が多く参加するが、かならずしも女性や老人だけと決まっているわけではなく、それぞれの家からだれか一人参加することになっている。講員がそろうと念仏がはじめられる。大数珠をまわしながら、念仏をとなえる。音頭取りと呼ばれる人が中央にすわり、シモク（撞木）で鉦をたたく。数珠は、直径三センチぐらいの玉が三百六十五個と、太陽をしめす大きな玉、それよりすこし小さい月をしめす玉とでできている。太陽をしめす玉には房が付いていて、これが自分のところにまわってくるとおしいただいて頭をさげる。念仏は、「ナームアーミダーブ」と調子をつけてとなえ、繰り返す。むかしは宿の家が、赤飯、煮しめ、揚げ物、酒などを出したが、現在では菓子とコウコウ（たくわん）、茶ぐらいである。念仏講は、ホトケさま、先祖さまの供養のためにおこなうのだという。

折本では、浄土宗の檀家のみで念仏講をおこなっている。講員は、以前は十軒であったが、第三京浜道路ができて、家を移動したり、転居したりして四軒の家がぬけてしまい、現在では六軒でおこなっている（昭和五十八年）。この月並念仏は、毎月十二日におこなっていたが、十年ほど前より偶数月にのみおこなうようになった。宿は回り番とし、午後二時ごろから五時ごろまでおこなう。「浄土宗のおつとめ」という経本があり、以前は全部となえていたという

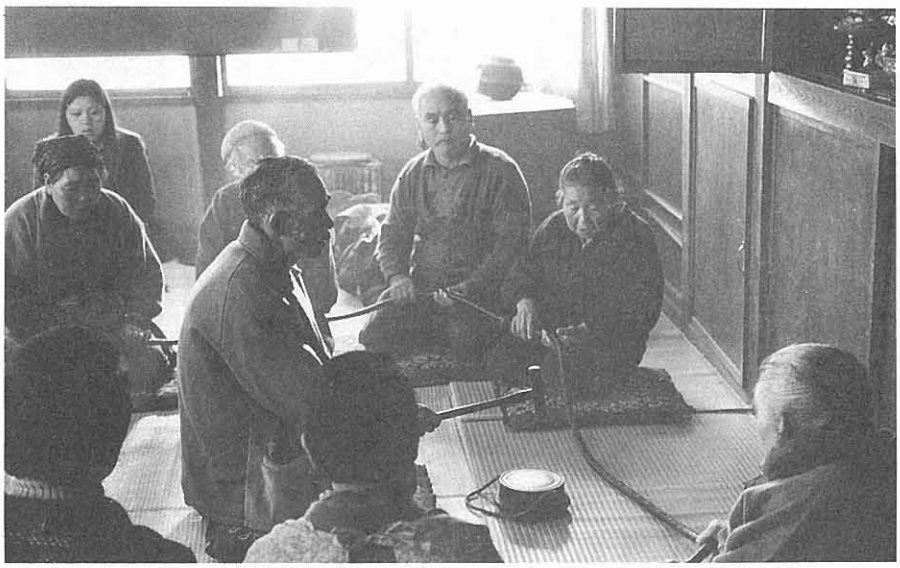

念仏講（牛久保金子入観音堂・49）

が、現在でははじめの部分しかとなえない。念仏は、はじめに「光明遍照（コウミョウヘンジョウ）　十方世界（ジッポウ）　念仏衆生（シジュウ）　摂取不捨（セッシュフシャ）」ととなえ、続いて大数珠をまわしながら「ナームアミダブッ」と繰り返してとなえる。音頭取り一人が鉦をたたく。そして最後に「願以此功徳（ガンニシクドク）　平等施一切（ビョウドウセイッサイ）　同発菩提心（ドウハツボダイシン）　往生安楽国（オウジョウアンラクコク）　十念」ととなえておわる。宿では掛軸を掛けるが、それには、「火防延命造酒地蔵菩薩　東都　小石川大塚　海中出現毘首羯摩作　普門山大慈寺」と書かれている。鉦には「文化七年午三月吉日　折本講中　粉川市正作」（一八一〇）と銘がはいっている。念仏講の参加者は、やはり、おばあさんが主になっているが、ときにより嫁さんや当主がでてくる。各家からは十円をあつめる。

彼岸念仏は、春と秋の彼岸にあつまって念仏をとなえるもので、中日におこなわれる場合は中日念仏ともいう。東山田では中日におこなわれる。南山田では彼岸の二十一日におこなわれ、北山田では、春の彼岸の入り、秋の彼岸の明けにおこなわれる。大棚では彼岸の念仏をオタイヤネンブツという。茅ケ崎の彼岸念仏は、彼岸のなかで宿のつごうのよい日におこなわれる。宿は春と秋、別の家がうけもち、組の鉦と数珠をあずかる。夕食後におこなうので、宿ではお茶のみが出される。芽ケ崎の七組では、月並念仏もおこなわれているが、三月と九月の彼岸にあたる月は、月並念仏を彼岸念仏とし、この両月には念仏を二度おこなうことはない。

葬式念仏は、葬式後におこなわれる念仏で、茅ケ崎ではイリネンブツと呼ばれている。死者が仏の仲間に入るという意味でイリというのだそうである。葬式がすんで参列者が帰ったのち、組の念仏講に参加している人があつまり念仏をとなえてくれる。死者の成仏を願っておこなわれる。

年忌の念仏は、各家で法事があったときに、随時おこなわれるものである。茅ケ崎では、四十九日、百か日、一周忌、三回忌などの法事におこなう。念仏をしてもらう家では、ご飯などの接待をすることになっている。念仏は、百万遍（南無阿弥陀仏を百回）と、十三仏の名を

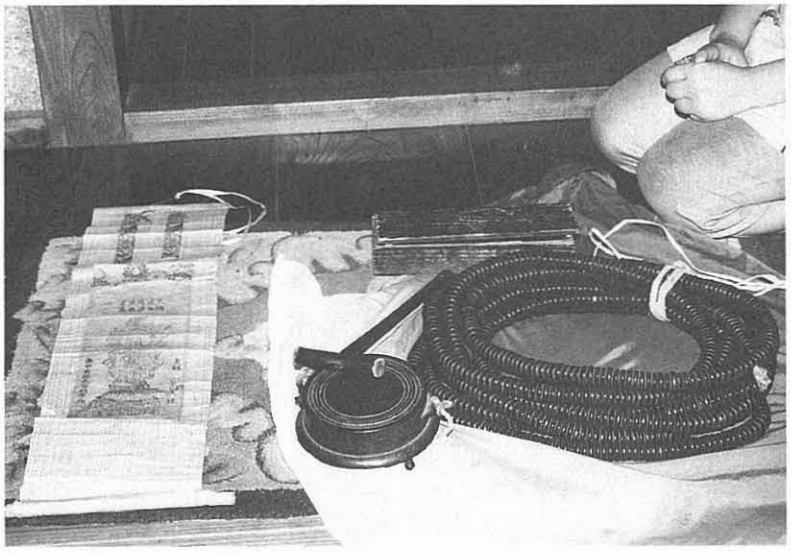

念仏の用具と掛軸（折本・58）

十三回繰り返す。それは、「南無　不動・釈迦・文殊・普賢・地蔵・弥勒・薬師・観音・勢至・阿弥陀・阿閦（あしゅく）・大日・虚空蔵」で、鉦をたたきながら音頭取りについてとなえる。道具は、十三仏のオヒョウゴと鉦を使い、数珠は使用しない。

百万遍とは、となえる念仏の名称であるが、大熊では行事の名称となっている。大熊のヤト講中・シモ講中では太平洋戦争前まで五月一日に、講中内の各家を戸別に念仏をとなえて歩いてまわった。まわる家の順番は決まっていて、最後の家では、あつまってきた子どもに菓子をあたえたり、大人は家にあがってお茶などを飲んだ。ヤトでは戦後は中止され、シモでは、宿を決きめてあつまり念仏をとなえるのみである。月並念仏のときの鉦をたたくが、大数珠はまわさない。昼ごろからはじめ、念仏がおわると菓子を子どもにやったり、茶を飲んだりして午後四時か五時ごろに解散する。

新羽の中之久保でも五月一日に百万遍がおこなわれた。注連引（シメヒキ）百万遍といい、男衆は、わらで大きなヘビを三体作って谷戸の三方の境まで運び、ヒイラギの木にからませ、御神酒をそそぐ。一方、女衆は大数珠をまわして念仏をあげる。この行事は、悪い病気が谷戸内に入ってくることを防ぐためにおこなうといい、ヘビをつくるのは、境でヘビが疫病を食い尽すためだといわれている。また、三体作るのは、中之久保に通ずる道が南・北・西の三筋であったためである。この悪疫退散の百万遍行事は昭和十五、六年ごろからおこなわれなくなったが、昭和五十四年五月一日に、新羽小学校の新設を記念して復活された。

茅ケ崎では、二月二十三日と十一月二十三日の年二回、大師念仏をおこなう。大師講ともいう。戦後になってやめた家が多く、現在では一～三組の十二～三軒のみでおこなっている（昭和五十二年）。宿を一回ずつ順番につとめ、オヒョウゴをかけておこなう。夕食時にあつまり、供え物をしてから念仏をおこなう。念仏は「ナムダイシヘンジョウコンゴウ」と十五回ずつ、二回繰り返してから、南無阿弥陀仏に節をつけたロクジヅメの念仏を、鉦をたたきながら音頭

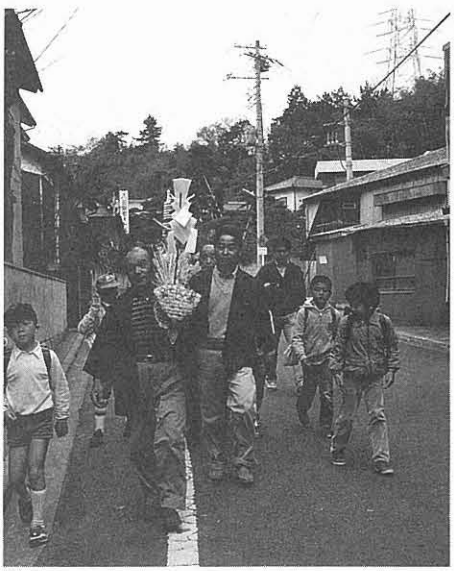

注連引百万遍のヘビ（新羽中之久保・60）

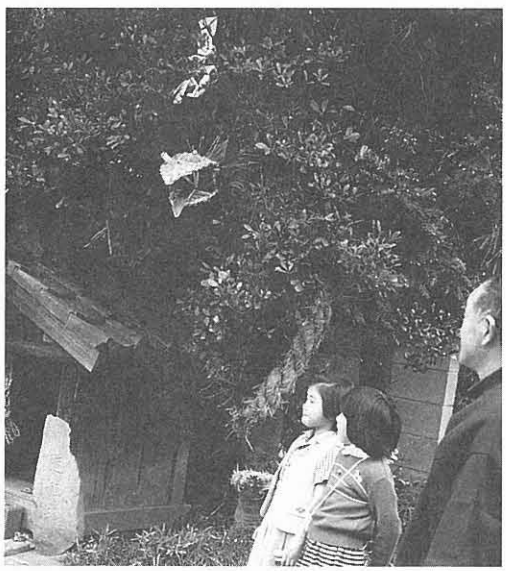

をとってとなえる。宿では、小豆粥、ケンチン汁、煮しめなどを作って食事の準備をする。以前は、お椀に一杯の米とお椀のふたぐらいの小皿一杯の小豆を各自もちよったが、現在は宿持ちで作っている。

また茅ケ崎では、月並念仏のときに、念仏がおわったあと御詠歌・和讃を唱合していたという。御詠歌や和讃は、弘法大師の生い立ちなどを文章にして節をつけたもので、リンと呼ぶ鈴をふりながらおこなった。これが評判となって、茅ケ崎近辺の祭り、地蔵や観音さまの御開帳のときに頼まれて出かけていったという。太平洋戦争のころまで続いていたが、習う人がなくなっておこなわれなくなった。

以上のように念仏は、毎月、彼岸、葬式、法事などに、先祖の供養や死者の成仏を願っておこなわれてきた。現在では中止してしまった地区もあるが、おもに老人が中心となっておこなわれているためか、存続しているところも多い。

お題目講

日蓮宗の檀家が各地区ごとにあつまってお題目講をつくっていた。この講に入っている家は念仏講には入らなかった。毎月決まった日に夕食をすましてから回り番の宿にあつまり、うちわ太鼓をたたきながらお題目をとなえる。

新吉田の常真寺のお会式には川和からも題目講が万燈をかついできたといい、寺のお会式を通じて他地区の題目講とのあいだに交流があった。

庚申講

各地区には、青面金剛の像や「庚申塔」と刻まれた庚申供養塔が立てられていることが多い。これらは庚申信仰によって建立された石碑であり、それだけ広く庚申講がおこなわれていたことをものがたっている。現在では、庚申講をおこなっている地区はたいへん少なくなってしまった。

念仏講の記録（大棚上鵜ノ目・54）

庚申講とは、十二支の庚申（カノエサル）にあたる日に、信者があつまっておこなう講である。道教の三尸（サンシ）の説からおこった信仰といわれている。人の体内には、大害をなすという三尸の虫がひそんでいて、庚申の夜にねむると体内からぬけだして、天帝に、その人の日ごろの罪過をつげにゆくという説がある。それゆえ、庚申の晩にはねむらずにおきていて身をつつしむのだといわれている。庚申は、仏教では青面金剛、神道では猿田彦命に解釈されている。

茅ケ崎では、一・二組中心の七軒による下茅ケ崎講中と、三組中心のヒガシマエ庚申講中がある。前者は、庚申の日にかかわりなく、一か月おきの奇数月の当番の宿の都合のよい日におこなっているが、一月はカンザルといって避け、二月にまわしておこなっている。現在は男女かまわず参加する。宿ではオヒョウゴをかけ、膳をおいて供え物をする。食事は宿もちで用意される。本来は夜明かしをするのだが、いまは夜の十一時ごろまでで解散する。夜明かしをした理由は、庚申のときにできた子は石川五衛門のような大泥棒になるといわれるためであって、この日子供をつくらないように夜のあいだ男だけがあつまったのだという。ヒガシマエ庚申講中では、二月と十一月の年二回、まわりもちの宿でおこなわれている。

中川でも、庚申の日に子供をつくると泥棒ができるといわれ、その日には、男は家に帰らず一晩中飲みあかしたという。講は現在はおこなわれていないが、庚申塔が二基あり、そのうち一基は松本家（屋号シモハラ）でまつっている。庚申の日と毎月一日・十五日に御神酒と水をとりかえ、とくに庚申の日には、猿田彦大明神の提燈をかけてまつる。この庚申塔は非常にたたる神さまで、まわりに咲いている花をひとつ取っても罰せられるという。

荏田の渋沢では、年に四回、庚申の晩に回り番の宿でおこなう。宿では掛軸をかけるが、それには、「庚申待　猿田彦大神　道祖神」の文字と、高い鼻をもつ神像（天狗か）がえがかれている。講（日待）には男女かまわず参加する。

大熊では、昭和初期までおこなっていた。庚申待ともいった。庚申の日に、男ばかりが宿に

庚申講と庚申様のお膳（下茅ケ崎講中・60）

庚申掛軸

庚申塔（茅ヶ崎）

庚申塔（北山田）

庚申塔（茅ヶ崎）

庚申塔（北山田）

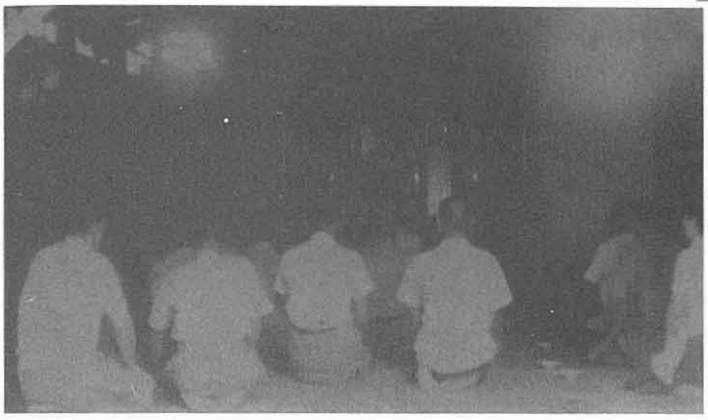
庚申講（荏田渋沢・46）

庚申塔（茅ヶ崎）

あつまり、飲食して夜中の十二時ごろ解散した。宿は回り番で、宿では神棚の下に三猿のオヒョウゴを掛けたという。

新吉田の御霊谷戸と北川谷戸では、年の暮の庚申の日におこなっていた。戦後になってからは講をたてることはなくなった。講をたてていたころは、昼ごろ宿にあつまって酒を飲み博奕をおこなった。博奕は、サイコロを二つ使い丁半の目により勝負を決めるというものであったが、賭ける額はあまり多くなく、賭けよりも遊びを目的としていた。庚申坂の地下道付近にある庚申塔に刻まれた同行者（信者）は十五人となっている。現在では、六十年に一度の庚申の年に祭りをおこなっている。祭りでは御神楽をおこない、最後に山の神が出てきてオダンゴをなげる。そのオダンゴを食べると風邪をひかないといわれている。

東山田でも庚申待といって、庚申の日には、まわりもちの宿で一晩中夜明かしをした。ここでも申の日にできた子は、まともな人にならず、盗人になるという。昭和二十年ごろまで、この行事はおこなわれていたという。

以上のように庚申講は、男性が中心の講であり、夜明かしすることに重点がおかれていた場合が多かった。

太子講

草葺きの屋根の家が多かったころは、屋根屋を副業とする仲間同志があつまり太子講をおこなっていた。太子講は、親方の兄弟弟子、弟子、そのまた弟子というように、おなじ親方の弟子どうしによって組織されていた。

大棚の故吉野治平さん（明治三十三年生）を親方とする仲間は、大棚・茅ケ崎・勝田に居住していた。この講中では、講は大正期には、年に一回、二月十一日におこなっていたが、大正十四年ごろからは、仕事が減って会う機会が少なくなったため、二月十一日と秋の彼岸の中日に講をおこなうようになった。昭和になってからは二月十一日が一月十一日に変更された。

庚申塔（新吉田・56）

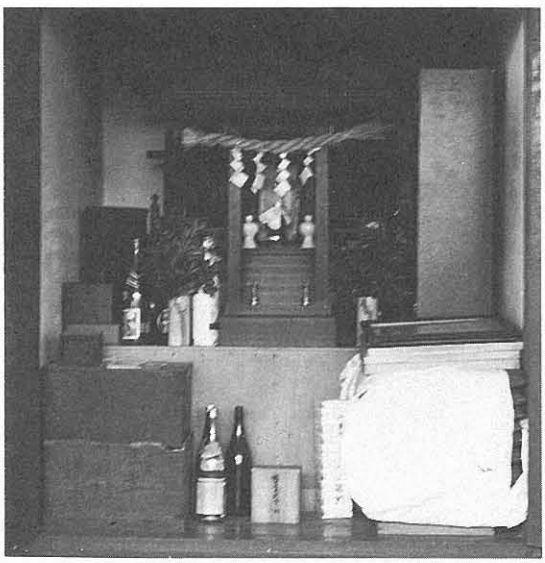

太子堂　左下は大山の御神酒箱（北山田公民館・50）

屋根屋連名帳があって、宿はそこに書かれている名前順にまわった。連名帳には、先輩から順に名前が書かれ、太子講の際の費用なども記録された。

宿では床の間にテイシサマの掛軸をまつり、その前に屋根屋の道具をすべてならべ、さらに煮しめ・揚げ物・酢だこ・ソバ・酒などを供え、一年のはじめに、仕事の安全を祈願した。講は午後一時ごろからはじめられ、食事をしながら、その年の一人前の屋根屋の日当や見習いの日当、茅・縄・竹の相場などを決めた。屋根葺きの技術などの話もした。五～六年の見習いをして一応の仕事がおぼえられたといわれていた。見習いの期間は、上の人たちの世話や雑用にいそがしく、また仕事の面ではきびしく指導された。

一人前になると、太子講の席で披露をおこなう。一人前となった人が全費用をもち、ふだんの太子講の料理に、料理屋にたのんだクチトリをくわえた。ふだんの太子講の費用は、以前は御神酒銭だけは各自がもち、食事代などは当番宿の負担としていたが、のちには会費を出すようになった。屋根葺きのとき、職人の数を必要とする場合は、太子講の仲間からつのった。人数は、屋根の規模と依頼主の日数からわりだした。この太子講は昭和四十五年ごろまでおこなわれていたという（「すまい」の章参照）。

新吉田では、ムラ内の屋根屋・大工・左官・土方・鳶職などの職人があつまって太子講をおこなっていた。講では、聖徳太子をまつり、賃金のとりきめなどをおこなったという。また地域の野鍛冶が集まり太子講をくんでいた。

このように、太子講には屋根屋や鍛冶屋のように、一つの職種仲間が集い、講を結成しているものと、各種の職人によって組織される場合があったが、いずれにしても職人が聖徳太子をまつるために組織した講であった。

地蔵講

大熊と折本でおこなわれている。大熊では八月二十四日におこなわれている。信仰対象はシ

地蔵講（折本の早苗地蔵・63）

モ講中にある地蔵堂で、ヤト講中とシモ講中合同でおこなってきた。一時期、九月一日におこなっていたが、二百十日のアレビにあたるので、昭和三十六年より元の八月二十四日に戻した。当日は宿の家でダンゴを作り、長福寺の住職が地蔵堂へ来てお経をとなえる。また、あつまった人たちは念仏をとなえる。宿はヤトとシモとで毎年交替でおこなう。当日は住職がお札をくばる。この地蔵講は、昭和初期までは「下田の地蔵さま」の講としておこなわれていたが、その後は村の地蔵堂を信仰の対象にしておこなわれるようになったものである。

折本の地蔵講は、毎年九月二十四日に公民館でおこなわれる。折本のカミグミにある子育地蔵を供養するためにはじめられた。この地蔵には祭日もなく、たまにおまいりする人がいる程度であった。昭和の初期、村道をひろげるために、四回ほど地蔵を移動したことがきっかけとなり、講を組織して供養することになった。それと同時に、ハラグミにある早苗地蔵の供養もおこなわれるようになった。

当日は、地蔵堂に、提燈をさげ、昼ごろにあつまって、地蔵の前で真照寺の住職にお経をあげてもらう。そののち、公民館にうつり、お茶を飲みながらスシや果物などを食べる。現在の講員は二十四軒である。

不動講

荏田の渋沢の矢羽根組十一軒でおこなわれている。矢羽根の丘の斜面にまつられている矢崎不動をまつる講で、不動堂に組の各戸一人ずつあつまり、御神酒をあげ、真言をとなえる。以前は毎月二十八日にあつまっておこなっていたが、近年は正月・五月・九月の三回だけおこなうようになった。

不動講は、当番を決めておこなわれている。当番は一年交替で家順に担当する。正月二十八日は、とくにその当番の家にあつまり、飲食する。組の新年会も兼ねている。また、この不動講の日には温泉などへ行く旅行の積立金をあつめている。なお矢崎不動は酉年の人の守り本尊

地蔵講の記録（折本・58）

といわれている。

お日待（若衆日待・牛馬日待）

お日待とは、夜に宿にあつまって、夜明しをするものであるが、近年では昼におこなわれていた場合もあってさまざまである。

折本では、年二回、春と秋におこなわれていた。日は特に決まっておらず、都合のよい日におこなわれる場合が多かった。ハラグミでは、昭和五十年ごろまでは三月十四日の晩から十五日の朝にかけておこなっていた。イチグミでは、昭和四十五年ごろまでであった。各クミごとに、若い男の人（所帯をもたない男性）が、夕飯から宿にあつまって日の出をまった。これをワカイシビマチといった。雑談などをしながら夜通し起きていて、夜明けをまち、日の出をおがんだのち解散した。お日待はオテントウサマ（太陽）の祭りだという。最近ではしだいにおこなわれなくなり、かわって伊豆などに一泊旅行に行くようになったという。

荏田の渋沢では、「青年のお日待」といわれ、若衆が法道寺のワカイシザシキ（若衆座敷）にあつまっておこなった。法道寺のなかの一部屋が若衆専用になっていた。おこなわれた月日は現在では不明だが、お日待には濁り酒を造ったという。十五歳になった若衆の新規加入者は、この日待のときに仲間入りをした。

大熊では、シモ・ヤトの講中ごとに、農閑期の春と秋におこなわれていた。宿を順にまわし、各戸から米五合をあつめた。宿では朝から夕方まで飲食したり、世間話などをしてすごしたという。太平洋戦争前までおこなわれていた。

これとは別に、牛日待と馬日待があった。月に一度、丑の日と午の日に、宿あるいは集会所にあつまって飲食する講で、講日前に当番宿の者が講日を各講員宅へフレてまわった。牛日待は昭和十六～七年ごろまで茅ケ崎の牛方（農家で牛を飼っている人）が中心となっておこなっていた。

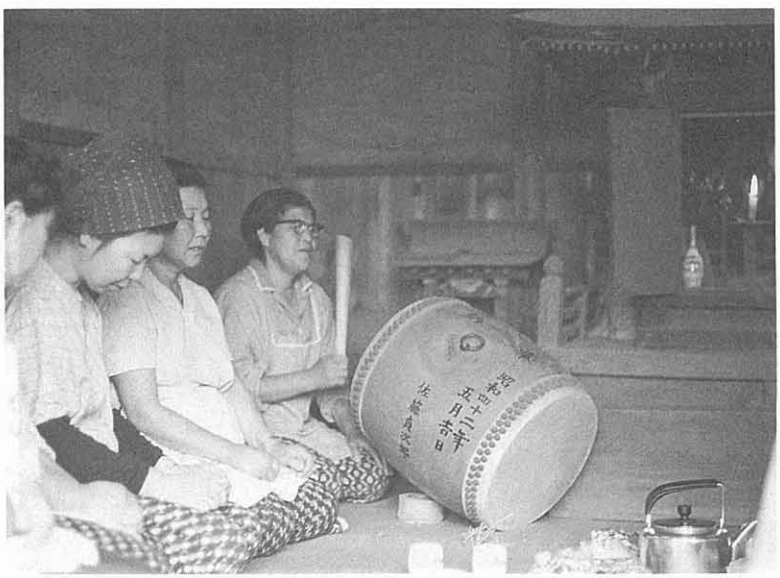

矢崎不動講（荏田渋沢・46）

馬日待は、昭和十五～六年ごろまで、茅ケ崎や大棚などの馬を飼っている家約三十軒ほどで講を組織していた。これは中川連合観音講（馬頭観音講）といわれ、カミオカの観音をまつる講である。それは現在の埼玉県東松山市上岡にある妙安寺の馬頭観音さまをさす。講員は村単位の年番制のもとで代参者となり、二人一組で一泊二日の予定で参詣した。代参者はお札・絵馬・笹竹を講員数だけもとめたが、その際、とくに絵馬に関しては、あの家の馬は黒毛だから黒馬の絵馬をというように、気をつかって、各講員用の絵馬を買いもとめた。これらのものは次回の講の日にわたされた。また講日には御神酒・オセキハン・煮魚・煮しめなどの料理が出され、最後にはオセキハンのおにぎりが一個、各講員に贈られた。これは馬に贈られたもので、家に帰ってから、馬に食べさせたといわれている（「年中行事」の章参照）。

折本でも馬日待をおこなっていた。折本で馬を飼っている家の人が、都合のよい日にあつまって飲み食いした。ずっと以前からおこなわれていたが一時中断し、太平洋戦争後に再開されたが、何年かのちに中止されたという。馬にけがなどのないようにとおこなっていた。

荏田の渋沢では山日待（ヤマヒマチ）がおこなわれていた。炭焼きや薪割りなど山仕事をする人が、三月と九月におこなった。宿は当番制で順にまわした。神主にお札を作ってもらうが、宿には特別に大札がきたという。山の神に供え物を供え、一同で会食をした。

お日待とは、本来、折本の場合のように、夜通しおきていて太陽をおがむという太陽信仰から発したものらしいが、牛・馬日待、山日待というように、しだいに講とおなじ意味で使われるようになったとおもわれる。なお日待ではなく月待の信仰としては、荏田の渋沢で、二十三夜講が十二月におこなわれていた。

二　参拝講

大山講

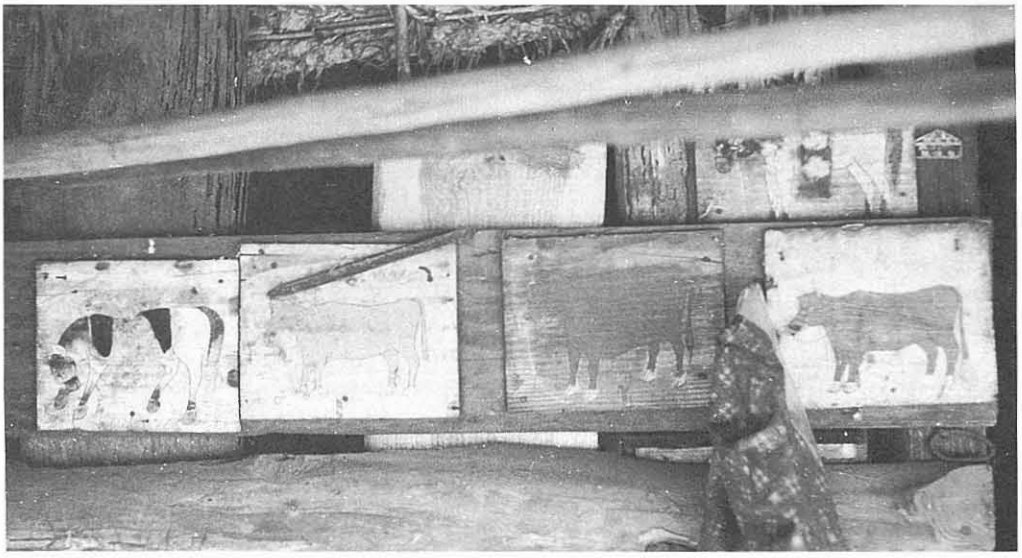

絵馬（岸昭司家・茅ケ崎・52）

大山講とは相州大山の阿夫利神社を信仰する講である。大山には大山寺という真言宗の寺院があり、神仏混交の山である。講組織は阿夫利神社を中心に形成されているが、大山信仰という山岳信仰を基盤に形成された講である。

当地域の参拝講としては、もっとも普及しており、現在でも続けられている地区は多い。講は、牛久保・大棚・茅ケ崎というように地区ごとにひとつの講として組織されている場合が多く、毎年、何人かの講の代表者が参拝する代参講のかたちと、数年に一回の総参講のかたちをとっている。各地区の講について述べてゆく。

茅ケ崎では、大山は、武州御嶽山と同様に農業の神、作神として信仰されており、八十軒ほどの農家は、ほとんど加入している。町内の八つの組が、一組と二組、三組と四組というように、二組ずつ組んで代参をうけもち、一年おきに大山講か御嶽講の代参がまわってくることになる。つまり、大山講と御嶽講がセットとなっているのである。大山講の代参は、当った組の内の都合のよい家がその役目を負うが、たいていは組の半数ぐらい、十人ほどで出かけるという。現在では、費用は個人負担である。世話人は、各組長があたり、講の連絡や代参の庶務などをおこなう。以前は組長ではなく、特別の世話人がいて、まわってきた大山のオシ（御師）の宿やムラ内の案内などを世話していた。

大棚では、現在、約五十軒ほどが講に入っている。講元は、吉野家（屋号カド）で、父親の代からひきついでいる。講元のもとには、七人の世話人がいる。代参は、現在では年番制であるが、以前はクジ引きによって決められた。クジ引き時代の昭和のはじめごろまでは、代参は二人であったが、以後六人となった。昭和四十六年から二年間ほどは十二人の代参をおくったという。

牛久保では、古梅の岩崎家（屋号シンヤ）が講元で、代々つとめている。世話人は、牛久保の上（小山田）・中（金子入）・下（請地古梅）に二人ずつおり、フレ役や講元の手助けをする。

大山講の記録と提灯（吉野誠一家・大棚・54）

代参は、かつては、上・中・下から二人ずつ、計六人をクジ引きで選んだ。クジで選ばれて代参に行った者は、次の年のクジからはずされ、しだいにクジを引く者は減る。全員が代参をおこなうと、ふたたび全員が参加してクジを引くことになる。クジ引きは、虫送りの日にお宮でおこなった。昭和四十年ごろからは、クジ引きをやめて家順に代参するようになったが、さらに昭和五十二年に、上・中・下が交替して、それぞれまとまって代参するようになった。つまり、去年が上なら、今年は中、来年は下というようになっている。

荏田の柚木では、ムラのほぼ三分の二にあたる五十軒ほどで講を組織し、十名の代参を春のクジで決め、送りだしている。

このように、大山講は講元を中心として、そのもとに世話人、さらに一般講員といったかたちで組織されている。代参者は、以前は二〜三名ぐらいが多かったが、しだいに多くの人がまとまっていくようになった。それにともなって、選出方法もクジ引きから年番制へと移行してきたことがうかがわれる。

大山への代参は、夏の八月初旬ごろにおこなわれる場合が多いが、春の四、五月にいく場合もある。茅ケ崎では、八月一日から七日のあいだ、牛久保では七月下旬、大棚では七月末から八月五、六日までのあいだに行くといい、宿との都合で決められる。大山までは、むかしは徒歩でいった。牛久保では、荏田から大山街道を通り、市ケ尾、厚木を経ていった。十里ぐらいあったという。夜中にでて、朝方に大山の御師の家についた。山田でも、片道十里といわれ、夜の十二時ごろ出発し、朝の十時ごろについたという。足はマメだらけになった。雨が降るかもしれないので、ケゴザやショイタを準備して、晴れているときはまるめて背中になめに背負って行った。

鉄道が開通すると、しだいに汽車を利用するようになった。大棚・山田などでは、横浜まで歩き、汽車に乗って平塚に出る。そこからは、歩くか、馬車でのぼっていった。茅ケ崎では、

御神酒講（杉山神社・茅ケ崎・52）
大正十五年十月十三日

昭和のはじめごろは、中山まで歩き、横浜線で原町田に行き、小田急電鉄で伊勢原へ出て、大山に向かったという。また自転車での参拝もおこなわれた。さらに近年では、車でいくことが多く、茅ケ崎では、昼すぎに出かけて午後三時ごろには大山に着くという。

大山には、御師と呼ばれる先導師の家があり、宿坊として代参者を泊めている。それぞれの講は、むかしから決まった御師がいるのでその坊に泊まる。大山に朝方到着した時代は、宿坊で朝食をとってから山にのぼった。現代では、ついた当日登山する場合と翌日にのぼる場合とがある。茅ケ崎では、宿坊で一服し、午後四時ごろ涼しくなってからのぼる。ケーブルで、阿夫利神社下社まで行き、そこからさらに一時間ぐらい歩いて頂上の阿夫利神社本社に参拝する。のぼるときは、宿坊でギョイ（行衣）を貸してくれる。行衣とは、麻の白生地の膝あたりまである着物で、御師の印が衿に付いている。足は、岩ですべらないようにワラゾウリをはく。登拝したその日は宿坊に泊まり、つぎの朝、宿坊で御師に祝詞をあげてもらって講員数のお札をいただき、大山をたつ。

大棚では、到着した翌日に登山する。阿夫利神社に参拝し、講員数のお札をいただき、また、もっていった瓢箪型のオミキスズにお神酒をいただいてくる。

大山参りがすむと、「片参りはいけない」といって、江ノ島の弁天さまや南足柄の道了尊（大雄山最乗寺）にまわって参詣してくる。

代参から帰ると、むかしはムラの人たちがむかえに出てきていた。そののち、講元はゲザンオミキ（下山御神酒）のフレを出す。大棚では、もどってきた次の日に集会所にあつまり、お札をくばった。また、このとき、代参者は、大山のお札、御神酒のほかに酒一升と煮しめの重箱をもってきて、酒一升に大山の御神酒をまぜて、講員全員にふるまう。そして、代参の費用の講員分担費を清算し、つぎの代参者を決めた。牛久保では、代参が帰ってきて後の、八月七日ごろに神明神社に講員はあつまり、太鼓をたたき、祝詞をあげ、「ザンゲ　ザンゲ　ロッコ

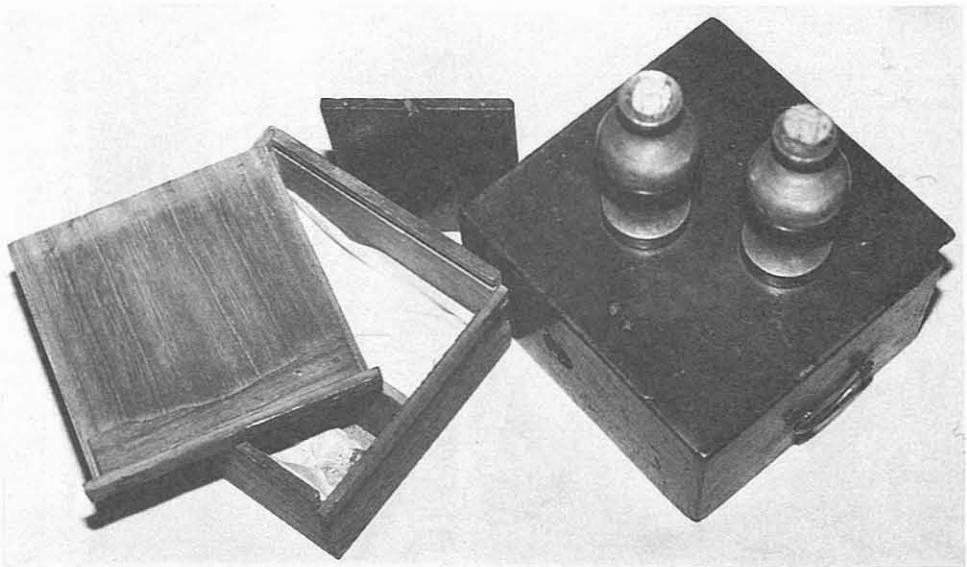

大山講のオミキスズ（吉野誠一家・大棚・54）

ンショウジョウ」ととなえる。その後、いただいてきた御神酒二合が全員にふるまわれる。

年末には、御師が檀徒回りにやってくる。御師は講元、もしくは世話人の家に泊まる。講元か世話人の案内で講員の各戸をまわり、お札をくばった。講員はお初穂として米をさしあげた。米は講元の家などで金にかえて御師は次の地区にまわっていった。戦後になると、金を直接わたすようになった。

当地域に檀那場（担当する地域）をもっていたのは、佐藤重作さんという御師であった。宿坊は大山山麓にあり、現在では「佐藤重作教会」という大山阿夫利神社本庁の教会である。また、その旅館名は「千代見荘」という。講では数年に一度、総参講をおこない、太太神楽を奉納し、その記念の額を宿坊に掛けてもらっている。

勝田町大山講　一等大御神楽奏上　昭和四十二年八月四日奏上
牛久保町金子入親和会　特等大御神楽奏上　昭和四十六年五月二日
勝田大山講　特等大御神楽奏上　昭和五十年四月十五日
南山田大山講　特等大御神楽奏上　昭和五十一年七月三十一日
中川町大山講　特等大御神楽奏上　昭和五十六年八月一日

などがあり、講元、世話人、講員名と、御燈明料、記念品料、額保存料が記されている。

なお、明治初年に記録されたとされる『開導記』（『相模大山街道』大山阿夫利神社、昭和六十二年）の「神奈川県武蔵国都築郡」における当地域の村をみるとつぎのようになっている。

先導師　和田米治郎
荏田村　十三戸
大棚村　二十九戸
先導師　沼野一路
石川村保木谷戸　五十戸

オシ佐藤重作教会（大山・63）と講社員名簿（中川・53）

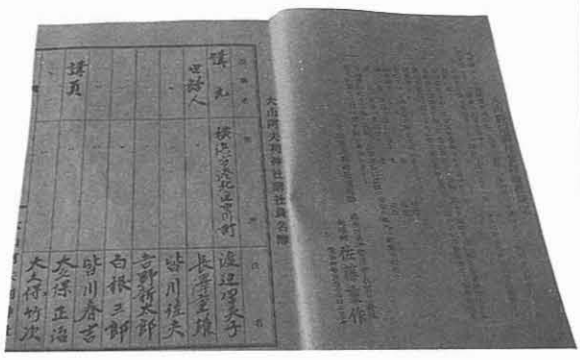

先導師　永野真守

川向村　三十三戸
北新羽村　四十六戸
東方村　七十戸

先導師　加藤磐門

佐江戸村①　二十八戸
川和村②　五戸

①明治三十九年一月猪股守衛に譲ル
②明治四十三年六月猪股守衛に譲ル

先導師　猪股守衛

佐江戸村①　七十戸
池辺村　百七十戸
川和村②　九戸
川向村　一戸

①三十九年一月加藤磐門ヨリ二十八戸譲受ク
②明治四十三年六月加藤磐門ヨリ受ク

先導師　反田仙太郎

十八年九月三橋要也へ書入　三十九年十一月八日取消

牛久保村
大棚村
勝田村　四十八戸
荏田村　三十七戸

勝田の記念の額（佐藤重作教会・大山・63）

	先導師	今坂銀治郎
折本村	三十七戸	
大熊村	三十三戸	
新羽村	三戸	
	先導師	浜田真左衛

三十八年十月二十一日村井真名水へ譲与ス

石川村	百五十六戸	
荏田村	七十八戸	
	先導師	和田隆太郎
芽ヶ崎村		
	先導師	高尾幸弓
川和村	七十八戸	
	先導師	佐藤津多恵
山田村	百六十五戸	
	先導師	原田平陸
川向村	三戸	
折本村	二戸	
	先導師	和田周治郎
南新羽村	九十六戸	
吉田村	七十戸	
	先導師	村山千秋
佐江戸村	十七戸	

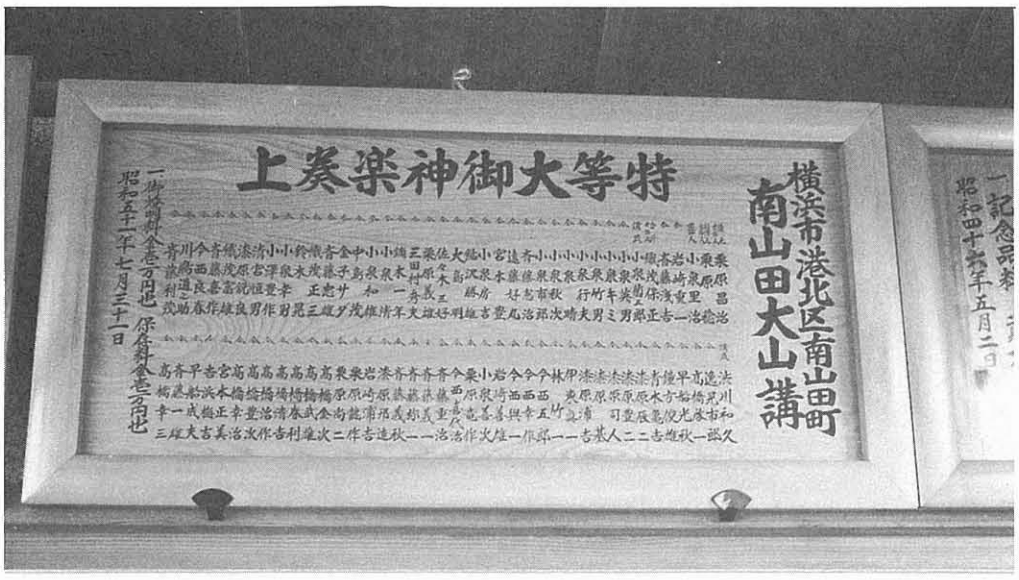

南山田の記念の額（佐藤重作教会・大山・63）

先導師　佐藤八百会

折本村　九戸
川向村　三十三戸
北新羽村　四十六戸
東方村　七十戸
　先導師　長野穂波
荏田村　五十戸
　二十五年九月二十四日村井真名水へ譲与
　先導師　中山政雄
川向村　十三戸
　先導師　佐藤蔦雄
折本村　五十一戸

なお「神奈川県武蔵国橘樹郡」の項に、

先導師　内海景弓
表吉田村　二戸
　先導師　和田隆太郎
石川村　二十九戸

とある。

大山は、雨降り山というように雨降りの神で、旱魃が続くと大山講の代参とはべつに代参をたてて「大山の水」をもらいにいった。この代参は、大棚の場合、総会で相談して、期日、人数をきめる。ふつうは、次年度の代参にあたっている人たちがひきうけた。南山田では、二〜三人の代表が選ばれて出かけた。大山の水は、持参した瓢箪型のオミキスズ（大棚）や白いトッ

中川の記念の額（佐藤重作教会・大山・63）

クリ（北山田）、神社側で用意した竹の筒（南山田・大棚）などにいただき、決まった宿坊で一泊して帰る。その帰路は、より道をけっしてしてはならないといわれていた。途中でより道をしたり、大山の水を地面におくと、そこに雨が降ってしまうといった。

いただいてきた大山の水は、大棚では、タライに入れ、そのまわりに、手に杉の枝をもった人びとがあつまる。まず、先導者が、「ザンゲ　ザンゲ　オオヤマダイミョウジン　ダイゴンゲン」ととなえはじめ、ほかの人たちもそれに唱和する。そして、「ザンゲ　ザンゲ」ととなえるとき、人びとは手にもっている杉の枝をタライの水にひたしながら、三回タライの周囲をまわる。最後はカシワデをうち、タライにむかって頭をさげ、雨乞いの神事は終了した。なお前述したように、大棚では獅子頭を早淵川に入れ、雨乞い行事をとりおこなうこともあった。

東山田では、大山の水を山田神社にあげてから、社殿のまわりを三回左まわりにまわる。それから、早淵川にいって水ゴリをする。川では、世話人がトウバのようなものを立て、「オオヤマセキソンダイゴンゲン　ザンゲ　ザンゲ　ロッコンショウジョウ」ととなえながらそれに水をかけ、まわりの人がハヤシをつけた。神社にあげた残りの大山の水を川に流した。これでも雨が降らないときは、御嶽山、さらには榛名山に代参をおくった（「不動堂」の項、「港北ニュータウンのムラ」・「民俗芸能」の章参照）。

このように、大山は、作神・農業の神として信仰され、雨乞いのときにも重要な信仰対象となっていた。さらに、大山は、ハツヤマといって十五歳になった男子の成人儀礼としての登拝もおこなわれていた。

御嶽講

御嶽（ミタケ）講は、東京都青梅市にある武州御嶽山を信仰する講である。御嶽山は、大山と同様に作神として、さらにまた盗難除けとしても信仰されている。講は各地区ごとに組織され、講元を中心として、数人の世話人がおかれている。武蔵御嶽神社に講員をおくる代参講である。

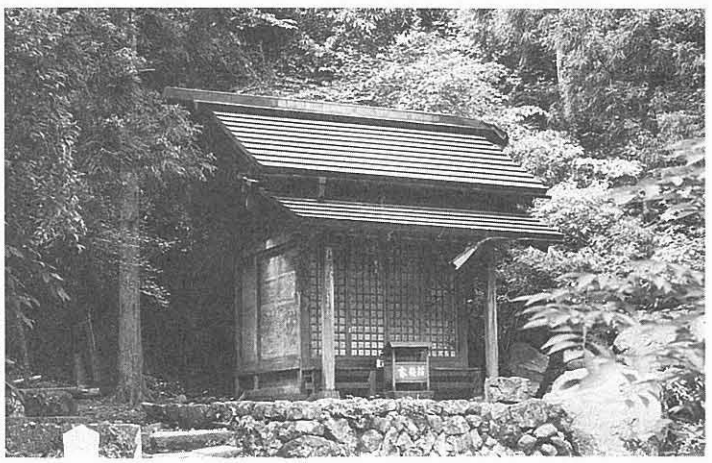

大山の水をいただく二重社と二重滝（大山・63）

大棚では、昭和三十年代以降は代参は送ってはいないが、講の組織は現在も続いている。講元は吉野家（屋号オモテ）がつとめ、そのしたに数人の世話人がおかれている。勝田では、昭和十八年ごろまで毎年一回代参に行っていた。講元は関家（屋号ヤト）と関家（屋号オオヤト）が代々つとめていた。クジ引きで代参を選出し、春にでかけた。折本でも戦前まで続いていて、加藤家（屋号ミセ）が講元であった。大熊では昭和十年ごろまで続いていた。

このように、講を中止した地区が多いが、中川・茅ケ崎では、昭和五十三年現在でも続けられている。

中川では、金子家（屋号ショウデイク）が講元である。代参には毎年行くわけではなく、二十年に一度という。昭和二十六年ごろと、最近では昭和五十二年九月に行った。

茅ケ崎の代参は、毎年、春（五月ごろ）か秋（九月ごろ）のどちらか、都合のよいほうに行く。以前は電車とバスを使って行っていたが、現在では車で、朝八時ごろに家を出て、昼すぎの三時ごろに到着する。御師の家（宿坊）が御嶽神社の前にあるので、まずそこへ行き、その日はそこに泊まる。つぎの朝、御師の家の神前で、御師が祝詞をあげ、太鼓をたたきながら代参者の名前を一人ずつ呼ぶ。そののち、講員分のお札をいただき、神社におまいりして帰る。帰ってからは、杉山神社へ御神酒をあげる。太平洋戦争前は、代参から帰ると、ちょうど五月の節供前あたりだったので、節供の日にお宮（杉山神社）で御神酒を飲むときにいっしょに報告した。現在では、お札は組長をとおして、常会（毎月、組で決めた日にひらく連絡会）でくばられ、その代金を精算する。茅ケ崎の御師は西須崎さんである。

御師は、年の暮あるいは春に地区にまわってきた。茅ケ崎では、秋の収穫後に来て、お札をもって各戸をまわり、くばって歩いた。御師には、以前は、米をさしあげていたが、昭和になってからはお金になった。御師は太平洋戦争前までまわってきた。大棚・中川には、年の暮にまわってきた（昭和五十四年現在）。講元に宿をとり、講元と世話人の案内で講中の各戸をまわ

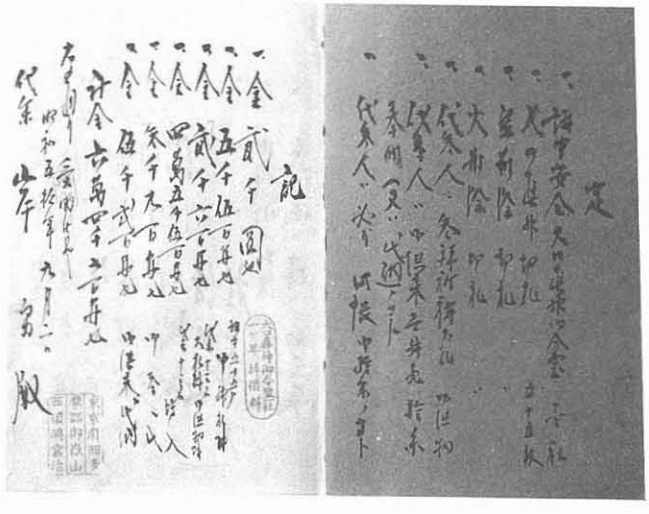

御嶽講代参の記録（茅ケ崎・52）

り、お札をくばって歩く。お札の礼は、講元を通じ、御師にわたされる。大熊・折本では、太平洋戦争前まで春にまわってきた。折本では、講元の案内で各戸をまわったのち、つぎにまわる新羽の講元の家までおくったという。

御嶽山のお札には、さまざまあるが、もっとも信仰されているのはオイヌさま（山犬）のお姿のはいった「武蔵國　御嶽山　大口真神」と書かれたお札である。御嶽神社のお使いは、古くから山犬と伝えられ、火難・盗難防除に霊威をもつとされ、家や蔵の入口にはられたり、神棚にまつられている。新吉田では、御嶽講を「オイヌコウ」といった。中川では、このお札を「オイヌサマのお札」といい、年の暮に御師がまわってきた際には、講にはいっていない家もきそってこのお札をいただいた。大棚では、盗難にあったときには、通常の代参とはべつに御嶽山に登拝した。新羽では、この山犬のお札を畑のなかに立て、以前は害獣除けとして、さらに現在では作物の無事成育のためのお守り札としている。ザシキに「札神さま」と呼ばれる板がかけてある家があり、そこにはいろいろなお札と共に、御嶽山のお札もはられている。また、東山田では、屋敷神として御嶽をまつっている家がある。栗原家（屋号ミセ）の屋敷神は「犬神」と呼ばれ、屋敷の北西に位置し、盗難除けとしてまつっており、祠のなかには御嶽山のお札がまつられている。中川では、講元の金子家（屋号ショウデイク）の裏に御嶽の祠がある。講でまつっているが、金子家が管理にあたっている。

さらに、御嶽山の山犬は、憑きものおとしにも霊威があるとされていて、キツネに憑かれたというと御嶽山に登拝した。

三峰講

三峰講は、埼玉県秩父郡大滝村の三峰山を信仰する講である。三峰という名称は、雲取山・白岩山・妙法ケ岳の三つの峰を称したものといわれている。三峰山は、江戸時代では三峰山観音院という天台系修験の管掌する山であったが、明治になって三峰神社が中心となった。三峰

御嶽のお札（新羽・59）

三峰のお札（吉田安久家・東山田・51）

山も武州御嶽山と同様に山犬がお使いとされ、この山犬の霊威によって猪や鹿などによる作物の害をふせぐことができるとして信仰されてきた。さらに山犬は、盗難防除、火難防除、憑きもの防除などに霊威があるとされている。ただし、当地では、憑きものの場合は御嶽山の方が信仰されていた。

三峰講は、荏田・大棚などでおこなわれていた。荏田では、三峰山は火伏せの神といわれ、以前は「五十人講」であったが、現在は「八十人講」で、毎年八人ずつ代参し、十年でひとめぐりする。代参は春の四月ごろである。

大棚の三峰講は、吉野家（屋号オモテ）が講元で、毎年五月五日前後に五～六人が三峰山に代参する。代参は、クジで決めた時代もあったが、その後は講員をいくつかの組にわけ、順番でその組ごとに行くようになっている。三峰山では、神社の宿坊に一泊し、三峰のお札と御神酒をいただいてくる。代参が帰ってくると、集会所で「下山御神酒」といって、あつまった講員にお札と御神酒がふるまわれ、次回の代参者が決められる。三峰山には御師はいないので大山のような御師はまわってくることはない。三峰山は、盗難防除、火難防除、農業の神であるといわれ、三峰のお札は、土蔵、モノオキの戸口などにはられる。昭和五十年代末にこの講は解散した。

榛名講

榛名講は群馬県の榛名山を信仰する講である。榛名山は、かつては真言系修験、天台宗寺院の支配下にあり、榛名寺・榛名山寺・巌殿寺と称され、神社としては満行宮といわれた。現在、榛名神社は榛名山の西南方の谷の奥に鎮座している。

榛名講は、荏田・東山田・大棚などでおこなわれている。荏田では、春の二月ごろクジをひいて代参者をきめ、四月ごろ代参する。「四十人講」で五人ずつ代参する。たいていは伊香保に一泊する。榛名神社から雹（ヒョウ）除け、嵐除けのお札をいただいてくる。五月の節供に集会所へ講

榛名神社と降雨龍（64）

員があつまり、御神酒をあげ、いただいてきたお札をくばる。

東山田では、「榛名山は大山様より雨乞いによい」といわれていたが、戦後は行かなくなってしまった。五月に代参し、お札をいただいてきて、「雹の神」のために、苗代に、榛名さまの札を竹にはさんで、さしてまつった。災いを避けてくれるといわれていた。

大棚では、雹の降りそうな気候の年は、旧暦の五月節供から中旬までの時期に榛名神社へ代参をおくった。その決定は正月の集会である初宮か、三峰講の「下山御神酒」の際であった。平均すると五〜十年に一度の割合で代参をおくっている。代参は、一泊二日の日程で、数人でいった。代参者は、一人一斗分ぐらいの餅をナゲモチとして持参した。大きさは一個が四センチ四方くらいであった。榛名神社につくと、代参はまず、太太神楽を奉納し、そののち、宿坊の玄関のところで、もってきたナゲモチをまいた。近くの子供たちがあつまって、きそって餅をひろいあったという。近年の代参は昭和五十年ごろであった。

このように、榛名山は、雹除け、嵐除け、雨乞いなど農業神として信仰されている。

富士講と富士塚

富士講とは、いうまでもなく富士山を信仰する講である。富士信仰が、当地域において、かつては非常に盛んであったことは、各地区に築かれている富士塚をみればあきらかなことである。富士講が、他の山岳信仰の講と若干異なるのは、信仰する有志のみがあつまって組織されている点である。

南武蔵（都筑・橘樹・久良岐の三郡）の富士講集団は、五つのグループに分けられるとされている。そのうち、当地域に関するグループは、第一は、横浜市西区浅間町の鎮守浅間神社を七富士参りの中心とする富士講集団として川向の富士講。第二は、横浜市鶴見区江ケ崎の先達鴨志田與右衛門を指導者とした講として、新羽・高田・東方などの富士講。そして、「山真講」と称する富士講のひとつとして北山田の講などに分けることができる。

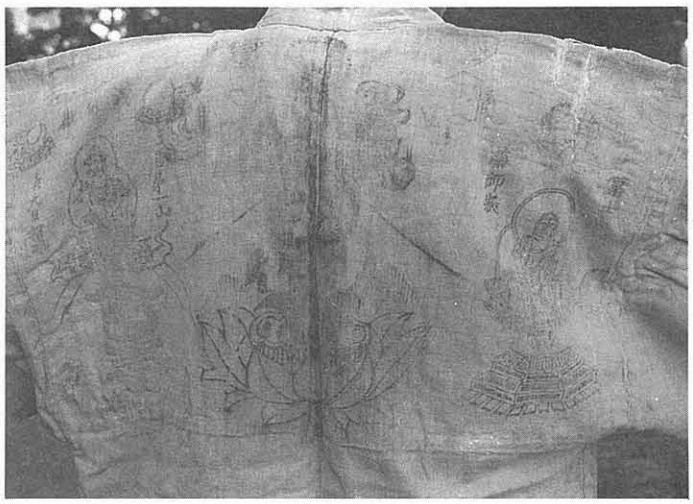

右　行衣（大嶋正三郎家・北山田・50）
左　彌勒（今西与一家・南山田・51）

荏田でかつておこなわれていた講は、第三のグループにはいるもので、「山真講」の布教による講であった。富士塚は現在の荏田第三公園の南方約二十メートルほどの場所にあったが、開発にともない、発掘調査後、削平され、近くに造成された同公園内の一角に、それにかわるものとして小さな富士塚が再築造された。かつての富士塚からは、よく富士山が見えた。

かつては、毎夏、この富士塚に講員はロッコンショウジョウと、となえながら登り、富士の拝みをした。先達は柚木に一人と、渋沢に一人いた。大正末に講員は七十人余りいたという。毎月金を積み立て、二、三年たつと富士山に登山した。富士登山の最後は昭和九年だと記憶されている。講はその後も続けられていたが、昭和二十年ごろになくなったという。富士登山は夏におこなわれた。死出の装束をつけるといわれ、菅笠、着ゴザ、行衣、頭陀袋などを身にまとい、鈴を肩に掛けてでかけた。

東方の富士講は、「本一元講」といった。天満宮の境内には「参明藤開山」と刻まれた富士講の碑があり、先達・行者・世話人の氏名がはいっている。明治二十三年に建てられたものである。かつては、六月一日を富士の山開きといって、池辺や新羽など近在の富士塚や浅間神社を参拝して歩いた。これを「七富士参り」といった。鶴見の江ケ崎にえらい先達がいて、七富士参りに東方へも来たと伝えられている。この先達は鴨志田與右衛門といい、富士講信徒からは「江ケ崎さま」と崇敬された。大正八年の報恩碑によると江ケ崎さまは、天保十二年に生まれ、慶応二年、信徒を結集して「本一講」を結成した。明治十七年教導職試補（扶桑教）となり、累進して権大教正となった。明治四十二年十月、六十九歳で没した。本業は農業であり、専業の宗教者ではなかったが、さまざまな超人的な呪術を感得していたと伝えられる。

新吉田では、江ケ崎さまの本一講の信徒もいたらしいが、講の消滅が早かったらしく、伝承はない。ただ、丘のうえに富士塚があり、頂上に「富士浅間神社、文政四巳年十二月吉日、大正十年五月再建造、森光三建立」（一八二一）と刻まれた石塔がある。また、この富士塚は、

富士講の碑（天満宮・東方・63）

星谷の富士(60)

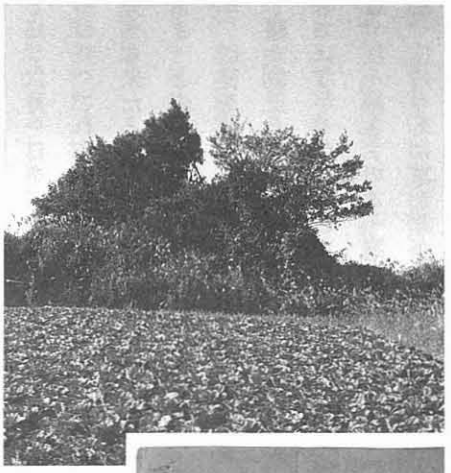

茅ヶ崎の富士(52)

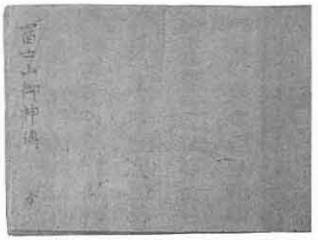

富士山御神傳（岩崎正雄家・牛久保古梅・55）

川和の富士(52)

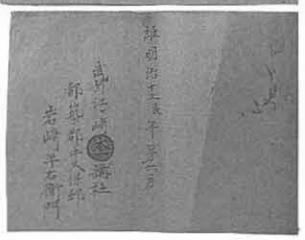

熊の堂の富士(47)

『風土記稿』に「富士塚　村ノ西ニアリ。高五六間バカリ。丘岡ノ上ニアリ。除地四畝二十九歩ノ處ナリ。」と記されている。

北山田には、荏田とおなじ「山真講」があった。山真講は緑区上谷本、大場、川崎の早野などにも講集団があった。北山田に所在する富士塚は「ヤマダフジ」と呼ばれている。丘陵の頂上部に土をもって富士塚に築いたものである。『風土記稿』には、「太子堂山　北ノ方ニアリ。此山ニ富士塚トテ。高サ十丈バカリアリ。又半腹ニ至リテ。太子堂ヲ建ツ。五間ニ二間。南ニ向ヘリ。太子ハ木ノ立像。長一尺バカリ。村内長泉寺ノ持。」とあり、江戸時代の文政期にはすでに築かれていた。お釜の中央には山真の銘をもつ石塔が置かれている。残念なことに年号は刻まれていない（六二三頁と「ムラのくらし」の章参照）。

富士塚は、南山田、茅ケ崎、川和、池辺にもある。南山田では、個人の畑のなかにあって、やはり富士山を模した塚で、石塔が立っていた。かつては、南堀講中の人びとが、毎年七月一日に注連縄をはって御神酒をあげた。正月にも注連縄をはってお供えをし、節分には、その前で豆をまいた。いつごろの築造かはわからないという。

茅ケ崎の富士塚は、地区の南西、丘の上にあり、フジと呼ばれていた。昭和二十二年頃までは、方々の富士講の人が七富士参りにきていた。六月一日に富士の山開きにあわせて五十人ぐらいが杖をもち、白装束でおまいりにきた。塚は、自性院もちなので、その世話人が、おまいりの人が来る前に草刈りをした。おまいりにきた人にはお茶を出した。この富士塚には「富士浅間大神」と刻まれた石碑が立っていた。「明治十八酉年七月吉日」と銘があり、台石には「本一講社」と講員八人の名が刻まれている。茅ケ崎にも、東方、新吉田と同系統の、江ケ崎さまによって結成された本一講があったことがわかる。現在、この富士塚はなくなり、石塔は自性院の境内に移し、まつられている。

川和には東の方の丘陵上に富士塚が所在したが、ニュータウン建設のため、発掘調査後に削

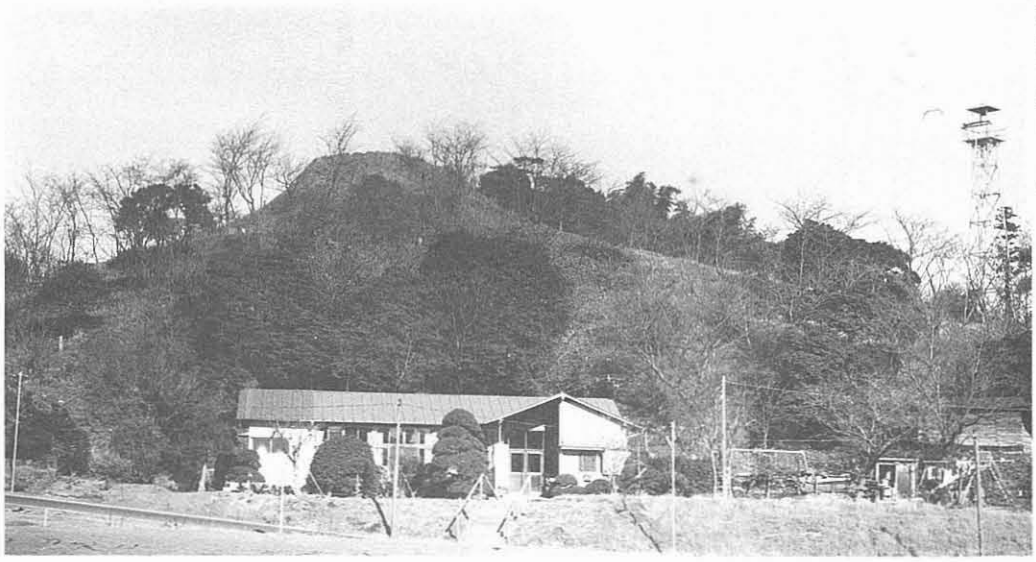

山田富士（北山田・50）

平され、その頂上にあった「淺間大神」の碑は八幡神社の境内にうつされた。明治二十四年四月十五日建立のもので、二十名の名が記されている。その後、この塚跡から南東約二百メートルに川和富士公園が造られ、その中央に富士塚が再築造された。この川和の富士塚の場合は、築造にまつわる記録が残されている。全文を「資料」の章に掲げたので参照願いたい。

このように、富士信仰は、富士山という大きな信仰対象がありながらも、富士塚を築き、各ムラに信仰対象を設置していた。また、各地区の富士塚、あるいは浅間神社をセット化した、七富士参りという信仰形態をも成立せしめたのであった。

なお、富士講は、富士塚や浅間神社のないムラでもおこなわれていた。折本には、富士塚も浅間神社もないが、太平洋戦争前まで富士講がおこなわれていた。「浅間講」といった。講元は、角田家（屋号オオヒカワ）であった。信者があつまり、金を積み立てて、富士参りに行った。六角または八角の金剛杖をついて、夏に出かけた。「富士の御師」がまわってきたという。

伊勢講

伊勢講とは、三重県伊勢市の伊勢神宮に参拝することを目的とした講である。大正期から昭和初年にかけて盛んであった。現在は老人会などの旅行先の一つとなっている。

荏田では、渋沢、柚木、宿の講員四十人ぐらいで昭和のはじめごろに行ったという。その後も続けていたが、昭和二十四年に中止となった。大棚では戦前まであった。農家のほとんどが入っていて、農閑期に代参で参詣していた。東山田では、大正五～六年の参拝記念の掛軸があるのでそのころ行ったのだろうという。南山田では、「太太講」といっていた。新吉田では、月々に定額の金をためて、二～三年ぐらいすると伊勢参りに出かけた。大熊では、昭和三十年ごろまでおこなっていた。金を積み立てて、三年に一回ぐらいの割で伊勢参りに行った。講員のほとんどが参加し、一週間ぐらいかけて行ってきた。

折本では、昭和十年ごろまでおこなっていた。希望者が二十～三十人ぐらいあつまって講を

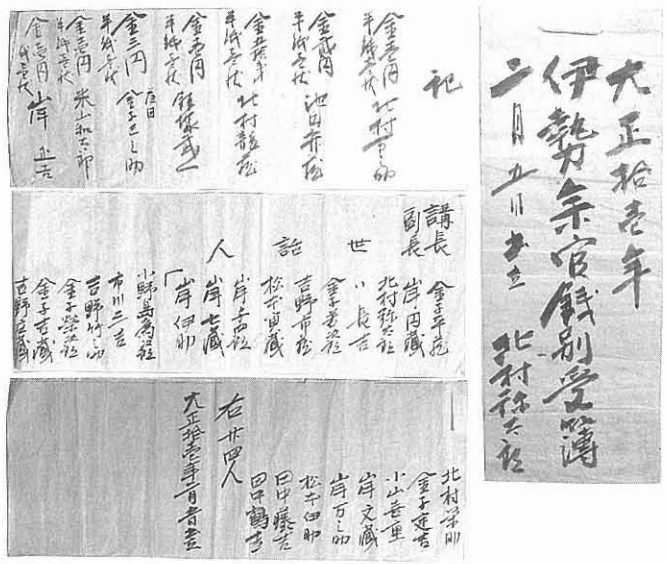

伊勢講の記録（北村正晴家・茅ヶ崎・52）

立て、毎月金を積み立てて、七十円ぐらいたまると伊勢参りに出かけた。講員のほぼ全員で行った。故城田譲介さん（明治二十八年生）は、昭和四年二月に講の仲間と伊勢参りに行った。遊覧券を買って、伊勢神宮のほかその周辺の名所をまわってきた。その行程は次のようであった。まず、第一日目は、折本からバスで横浜に出て、そこから汽車に乗って静岡でおり、久能山に行く。また、静岡に戻り、汽車で名古屋に出る。この日はここで泊まる。第二日目は、朝、名古屋城を見学した。名古屋から汽車に乗って二見ケ浦に向かった。それから、二見ケ浦の神社に参拝し、伊勢路を通って伊勢の宿に到着した。第三日目は、伊勢神宮に参拝したのち、大阪に出た。そして、第四日目に京都に行き、京都の名所めぐりをした。第五日目は、京都から汽車に乗って横浜に帰ってきた。

茅ケ崎では、希望者があつまって講を立て、伊勢参りに行った。三十～四十歳の人を中心に二十名ほどがあつまり、十年ぐらいの間隔ででかけた。代参ではなかった。大正のころが盛んであり、最近では昭和六十三年に行った。講が立つと、講元をきめて世話人を四～五人つくり、講金として参拝の費用を毎月積み立てた。講についての相談には、「おしめり正月」や「タウエ正月」と呼ばれる雨降りの日や田植後の休日をつかった。伊勢参りに行く時期は、二月か三月の農閑期であった。太平洋戦争前は、出発のときに小机の駅までおくりに行った。そのころは、伊勢につくまで、沼津・静岡・名古屋などにつぎつぎと泊っていった。往復十日間ぐらいかかった。昭和十五年に紀元二千六百年記念で、若い人たちが二百五十人ほどまとまって行った時には、綱島から横浜へ出て、東海道線でまっすぐ伊勢まで行ったという。

伊勢参りから帰ると、伊勢参拝にいった人の名前を彫った記念の額を杉山神社に奉納したり、「伊勢芝居」を主催することもあった。伊勢芝居は、講元の家の庭に丸太で舞台を作り、夕方から夜中にかけておこなわれた。露天商も出てにぎやかであった。他地区の人びともあつまってきた。庭がせまい場合はお宮をかりることもあった。芝居は「相模役者」を呼んでやっても

伊勢神宮参拝記念の額（中川・53）

らった。厚木の市川柿之助（先代）などが来たという。勝田や大棚などでも伊勢芝居をおこなう場合があって、そのときは見にいった。芝居のあとには、「茅ケ崎伊勢講太々神楽」と染めた手拭いを作り、ハナ代をおさめてくれた人へお返しとした。茅ケ崎の伊勢芝居は、大正十一年に金子平造さんが講元のときにおこなったのが最後で、それ以後はおこなっていない。

伊勢講は、大山講や御嶽講のように継続して代参をおくるというかたちではなく、参拝を目的として講を結成し、目的が達成すると一応は講活動は消滅する。そして、また何年かすると希望者があつまって講を結成し、参拝のための金を積み立てる。いわば、断続的におこなってきた講であった。

成田講

成田講とは、千葉県成田市の成田山新勝寺を信仰する講である。東山田を中心に昭和初期におこなわれていた。大山講などとはちがって、希望者だけで講を組織していた。講には東山田の人だけではなく、近在の人も加入していて、三十人ほどいた。決まった期間、金を積み立て、講員のほぼ全員で成田山にいった。それは三年ごとの三月であった。服装はゾウリかゲタばきで、みんな中折の帽子をかぶっていた。なかには脚絆にワラジばきという人もいた。朝早く出発して、溝口まで約二里を歩いて、電車、汽車に乗って行き、一泊して帰ってきた。

この成田講も、講の世話人をひきうける人がいなくなり、なくなってしまった。現在では、個人で初詣に行く人がある。

百味講（川崎大師講）

百味講（ヒャクミ）とは川崎大師（金剛山平間寺）を信仰する講である。川崎大師は厄除けの寺として著名である。新羽・大熊・折本・東方・新吉田で合同して一つの講を組織している。希望者のみが入っていて、年に一回、全員で川崎大師に参詣する。

講名の「百味」とは、お経のなかに仏さまに百味の美味・珍味を供えることが出ており、そ

成田山新勝寺・川崎大師平間寺のお札

こからとったという。百味講は昭和のはじめごろできたといい、大熊の故平野市太郎さんが講元をしていたこともあった。現在の講元は新羽におり、各地区にはそれぞれ世話人がいる。

毎年三月二十三日に川崎大師に行くことになっている。大熊では、三月十四日の月並念仏のときに世話人によってシモ講中に伝達される。ヤト講中には、副世話人が伝える。当日は、午前九時ごろ、各地区ごとにバスで出発し、川崎大師で合流する。午後一時ごろからお経がとなえられ、四時ごろにバスに乗って帰る。

木曽御嶽講

木曽の御嶽(おんたけ)山は、山麓周辺に生活していた道者と呼ばれる重潔斎をおこなった宗教者にのみその登拝がゆるされていたが、天明五年（一七八五）に尾張の覚明行者により黒沢からの登山口が、寛政四年（一七九二）には武蔵の普寛行者により王滝からの登山口が民衆にひらかれ、軽潔斎で登拝することができる山となった。その後、各地で御嶽講が結成され御嶽信仰がひろまっていった。

佐江戸には、杉山神社境内に「御嶽三柱大神」と刻まれた碑がある。明治九年に建立されたもので、杉原實圓によって由来が記されている。台石には、先達二名、行者八名、講元二名、世話人二名などが記されてある。碑によれば、明治初年、佐江戸では、頻繁に火災がおこり、また疫病が蔓延した。そこで、村人が話しあい、木曽御嶽山に登拝したところ、村が平穏になったという。なお御嶽三柱大神の三柱とは、国常立尊(クニトコダチノミコト)・大己貴命(オオナムチノミコト)（大国主命(オオクニヌシノミコト)）・少名彦命(スクナヒコナノミコト)の三神をいう。

また佐江戸の金子家（屋号サカウエ）の裏山にも、「御嶽三柱大神」と刻まれた石碑がある。この御嶽社には近在からも信者があつまり、江戸末期ごろは、上麻生線につづく参道があった。大正初期まで東京虎ノ門より宗教者が三人来て、お燈明、御神酒をおげ、祈禱がおこなわれたという。また、講の人は、毎月九日に順番の宿にあつまり、お焚き上げをして村内の平穏と家

御嶽の碑（共に佐江戸・63）

内安全をいのったという。

善光寺講

佐江戸には、大正十四年九月に講で信州の善光寺にお参りしたときの写真が残されている。そのときの講長は牧野重作さんで、講員は三十七名であった。善光寺別当大勧進の前で、みな揃いの浴衣を着て目印に手ぬぐいをつけている。茅ケ崎の北村家には、ふみさんが大正七年の善光寺講に参加した際の記録が残されている。

第四節　家をめぐる神仏

一　屋敷神

屋敷神祭祀と祭神

屋敷神とは、宅地内の一角やこれに接続した一小区画、さらには屋敷からやや離れた所有地の山林・田畑などにまつられる神の総称である。当地ではこうした神を屋敷神と呼ぶことはなく、多くは祭神名をもって「オイナリサマ」、あるいは「ベンテンサマ」というように呼んでいる。以下屋敷神の現況をみてみよう。

〈稲荷〉　祭神としては稲荷が圧倒的に多く、祭神数の七割以上を占めている。つぎに多いのが弁天、さらに金毘羅であるが、わずか三～四%にすぎない。稲荷以外の屋敷神をまつっている家でも同時に稲荷をもまつっている場合が多く、屋敷神祭祀戸数に占める稲荷の祭祀率は八十二%になる。大熊では、屋敷神をまつっている家の全戸で稲荷はまつられており、ほかの地区でも稲荷以外の神のみをまつる家はごくわずかである。ただ、牛久保の請地古梅や茅ケ崎では稲荷祭祀率は低い。

牛久保の請地古梅では、稲荷は三戸でまつられているが、それ以外では、弁天・金毘羅・地

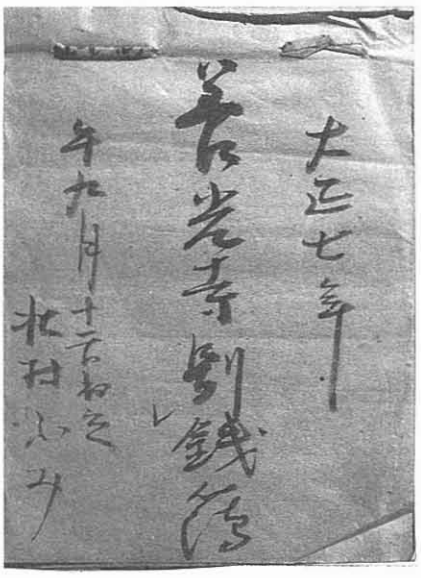

善光寺講の記録（北村正晴家・茅ケ崎・52）

屋敷神の祭神

地区＼祭神	南山田	北山田	東山田	勝田	大棚	中川	茅ケ崎	大熊	折本	東方	牛久保（請地古梅）	計
稲荷	15	19	15	8	6	16	11	33	15	22	3	163
弁天	2	1				1		2	1		1	8
金毘羅				1				2	1	2	1	7
地蔵		2			1	1					1	5
不動			1				2	1				4
馬頭観音					1	1	1		1			4
観音		1					1	1				3
第六天							2	1				3
子の神		1							1			2
富士浅間	1					1						2
水神						1	1					2
その他	白山オクマンサマ（熊野）	六神様（2）	犬神（御嶽）	天神 ミタマサマ サンギョウホウシ			石清水大明神 疱瘡神 オシャモジサマ	オアズマサマ 明神	氷川	ミタマサマ	三峰 神明 天照皇太神宮 ダイジンサマ ゴセンゾサマ	20
計	20	26	17	12	8	21	21	42	20	25	11	223

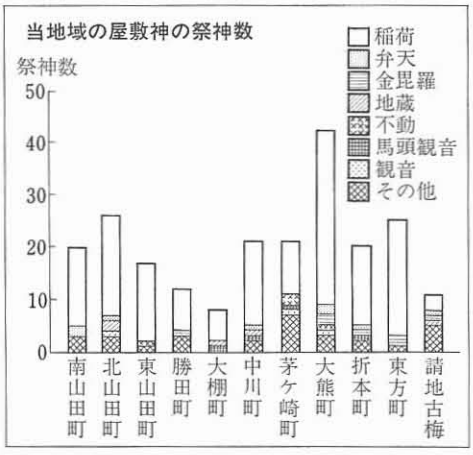

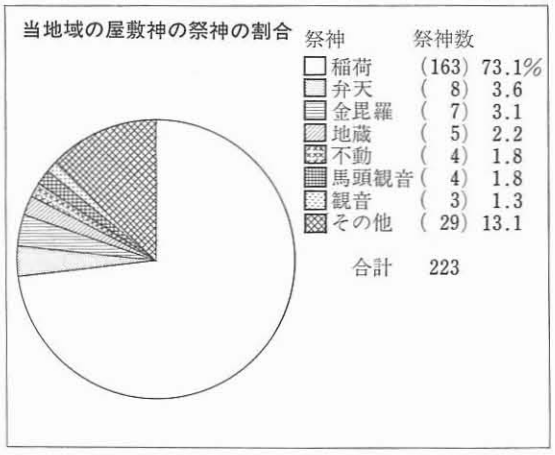

蔵・三峰・神明・天照皇太神宮・ダイジンサマ・ゴセンゾサマなどさまざまな神仏がまつられている。茅ケ崎では、屋敷神をまつる家二十一戸のうち稲荷をまつる家は十一戸で五十二%である。ほかには、不動・観音・馬頭観音・第六天・水神・石清水大明神・疱瘡神・オシャモジサマなどがまつられている。

稲荷は作神といい、同時に家・屋敷の守り神だといわれている。どのような家にまつられているかというと、地区内で古くからの家だといわれている家の場合が多い。ただし、本・分家を基準にみても、本家になく、分家にまつられている場合もみられ、単に古い家にまつられているというわけではない。過去のある時代になんらかの事情からまつられたものを引き継いでまつっているというわけであろう。また、太平洋戦争中から戦後、さらに近年でもミルヒト、あるいはオガミヤサンと呼ばれる民間宗教者に示唆をうけ、まつりはじめた家もみられる。古くからまつられている稲荷は、その由来など、なにも伝えられていない場合が多く、ただむかしから作神、家の神としてまつっているという。石祠の場合には年号が刻まれていることがあり、それによって造立、あるいは再建時期がわかる。

大熊の例をみてみる。斎藤家（屋号シタセ）の稲荷は木の宮の中に石祠があり、それには、「稲荷大明神」「嘉永三庚年二月再建」「斎藤平吉」と刻まれている。

斎藤家（屋号シンヤ）の稲荷のなかには石がおさめられていて、それには「文政五壬午二月朔日　奉□稲荷大明神　再建立　斎藤玄番」（一八二二）とある。また、同家には、「正一位稲荷大明神神號」と書かれた長さ二十五センチぐらいの箱にはいった長方体のご神体と、その「目録」が所蔵されている。「目録」の最後に「文政六年未正月　公文所㊞」と記されている。

斎藤家（屋号サカウエ）では、稲荷を屋敷の北東にまつっている。石の台石のうえに木の宮を建て、そのなかに石祠がまつられている。石祠には、「寛政十一年二月吉日」（一七九九）と刻まれている。

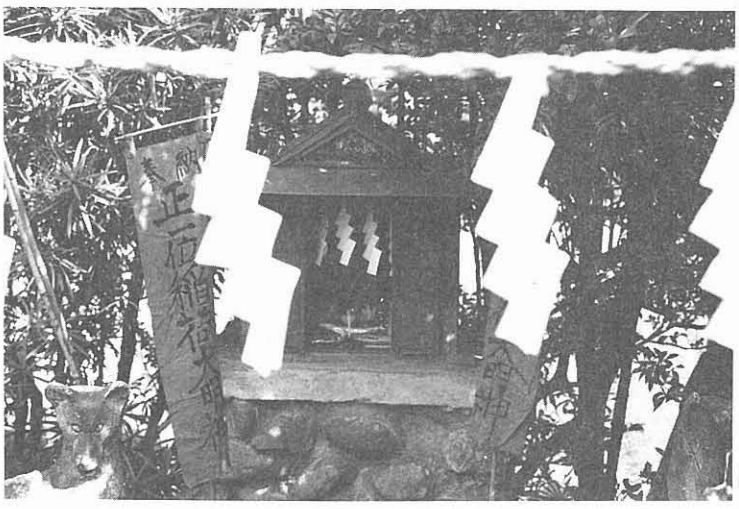

右　稲荷講の記録（大熊・58）
左　二の午（森田豊家・大熊・58）

平野家（屋号ウェウエ）の稲荷も、おなじように木の宮のなかに石祠がまつられているが、それには、正面に「正一位稲荷大明神」、むかって左側面に「寛永十酉年二月初午建之　太良右エ門」（一六三三）、右側面に「文政八酉年二月吉日　階位」と刻まれている。この銘が意味するのは、寛永期にまつられ、約二百年後の文政期に、どこからかは不明だが階位をえたということであろう。

折本では、山本家（屋号トナリ）の古い稲荷の石祠に「寛政九巳二月吉日」とあり、角田家（屋号モトインキョ）の稲荷の石祠には正面に「稲荷大明神」、むかって右側面に「嘉永四亥年二月初午」（一八五一）、左側面に「角田元五郎」と刻まれている。

そのほか、明治の年号のはいった稲荷の石祠が、大熊に一祠、折本に二祠、大正の年号が折本に一祠、昭和の年号が大熊に一祠、折本に一祠ある。

これらは、石祠でまつられた稲荷祠のごく一部にすぎないが、寛政期から幕末にかけて建立された石祠が多いことがわかる。

屋敷神としての稲荷は、一戸の単独でまつられている場合がほとんどであるが、祭日の初午には、近隣や分家がアズキメシなどの供え物を供えに来ることが多い。前にあげた稲荷の「目録」を有する大熊の斎藤家（屋号シンヤ）の稲荷は、昭和初期ごろまでは隣の分家二軒と近くの中山家が初午に供え物をもってお参りにきていた。ただし、そのお参りにきた人と飲食などはしなかったという。講中の稲荷講があったからである。おなじく大熊の斎藤家（屋号アブラヤ）の稲荷には、稲荷をまっていない分家（一戸）が、正月前にかざりつけをしたり、初午には供え物をもってお参りにきた。折本の角田家（屋号モトインキョ）の稲荷も分家をふくむ近隣の数戸が、初午に供え物をあげにくるという。つまり、屋敷神としての稲荷をまっていない家が、本家や近隣の家の稲荷にお参りするというかたちである。

また、ある家の稲荷を数戸で祭祀している場合もある。東方の長谷川イッケ十五戸では、本

右　斎藤光明家の稲荷（大熊・57）
左　中山義雄家の稲荷（大熊・57）

家の屋敷地にまつられている稲荷を共同でまつっている。中川でも本家の屋敷にまつる稲荷を分家と分家のジシンルイとでまつる例がみられる。東山田の酒井家（屋号ナカウエ）でまつっていた稲荷は、いつのころか、講中の人があつまって祭りをするようになった。以前は稲荷の前で祭りをしていたが、現在は同家の庭でおこなっている。

大熊には、「稲荷講」の項でふれた近隣の六戸でまつる稲荷社がある。

折本には「七軒組の稲荷」がある。これは飯島家（屋号カサ）の稲荷で、同家にはほかに弁天・金毘羅をもまつっている。この稲荷は、大正期には「四軒稲荷（シケンイナリ）」といわれていたが、その後、戸数が増え、七軒となった。近隣の二戸（角田姓）、飯島家の分家とその分家、他の二戸である。これらの家は、近年になって稲荷を屋敷神としてまつりはじめた一戸をのぞくと、すべて屋敷に稲荷をまつっていない。昭和五十九年にふだんの日に仕事が休めないという理由で一戸がぬけ、現在では六戸でまつっている。祭りは初午におこなっていたが、昭和五十八年より初午の前日におこなうことにした。宿は回り番である。

大熊・折本では、二戸でまつる稲荷がみられる。大熊の場合は森田家（屋号サカヤ）と中山家（屋号サカヤシキ）とが共同でまつっている。この稲荷は、もともと森田家でまつっていた。大正十二年に中山家は、稲荷社のそばに分家した。太平洋戦争後になって、森田家は稲荷のまつってある土地を中山家に売ったが、神さまはあまり動かすものではないという考えから、共同してまつるようにしたという。折本では、鈴木家（屋号ハラ）と鈴木家（屋号リキサントコ）とでまつっている。両家は本分家関係にある。稲荷は本家であるハラの屋敷内にあり、すぐとなりに分家したリキサントコもいっしょにまつるようになったという。この稲荷は、昭和のはじめごろクミの稲荷に合祀したが、リキサントコの亡くなったおじいさんが、また分けてまつりなおした。民間宗教者に、「お稲荷さまが居候で苦しがっていてよくない」といわれたためであるという。

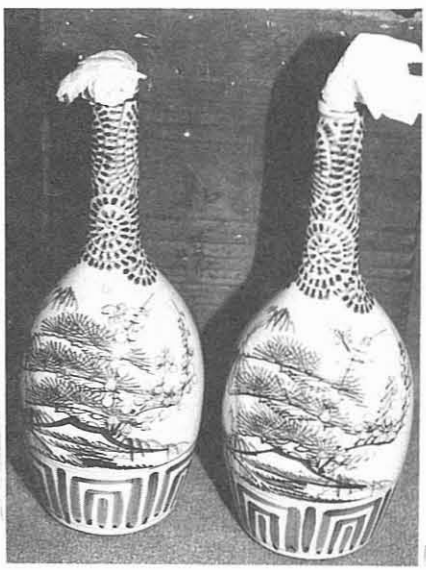

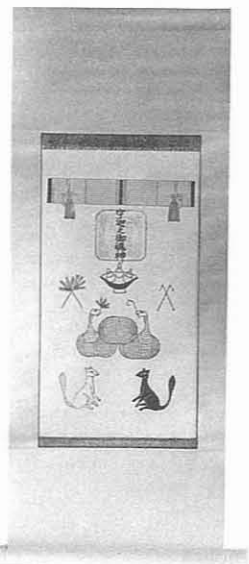

右　掛軸（大熊シモ講中・57）
中　イナリオミキ（鈴木茂吉家・折本・58）
左　谷戸組の記録（折本・58）

このように多数まつられている稲荷が、どこから勧請したかといった点に関しては、伝えられていない場合が多い。ただし、明治以降にまつられた稲荷に関しては、伏見稲荷・豊川稲荷、あるいは秦野の白笹稲荷などをまつるといわれる家が多い。

〈稲荷以外の祭神〉　稲荷以外の屋敷神の祭神としては、弁天・金毘羅が多く、つづいて地蔵・不動・観音・馬頭観音が多い。そのほか、第六天・子の神・水神や、講とも関連する富士浅間・犬神（武州御嶽）・三峰などじつにさまざまの神がまつられている。なかには、オシャモジサマやダイジンサマのように正体のはっきりしない神もある。

屋敷神の稲荷にその由来伝承をもつものが少ないのにたいして、稲荷以外の場合は比較的祭祀契機についての伝承を有していることが多い。大熊の平野家（屋号ウノニシ）でまつる弁天は、昭和十五年ごろにまつったというが、ヘビをまつったものだという。平野家の何代か前の人は、喉が悪く、口頭癌で亡くなったが、子どももまた喉が悪かった。そこで、ある「坊さん」（寺をもつわけではなく、祈禱などをして歩いていた）にみてもらったところ、ヘビを殺したのではないかといわれた。なるほど、そのおじいさんは、山の木を切っているときにマムシらしいヘビのノドブエをきって殺してしまったことがあった。その「坊さん」にいわれたようにヘビを弁天さまとしておまつりした。そののちは子どもの喉もよくなったという。

折本の飯島家（屋号カサ）の弁天も、ヘビをまつったものという。飯島家の二代前の人（林蔵、大正二年没）は、大成教白石教会に属す行者であったという。家によくないことがおこるので白石山に行き、開祖の人にみてもらったところ、先祖さまがシロヘビになって家のまわりをぐるぐるまわっているといわれた。帰って見ると、なるほど大黒柱のしたにヘビのぬけがらがあり、それを甕にいれて弁天さまとしてまつったといわれている。飯島家では金毘羅もまつっているが、これもその行者が、若いころに讃岐の金毘羅さまに行ったときにオスガタをもってきてまつったと伝える。

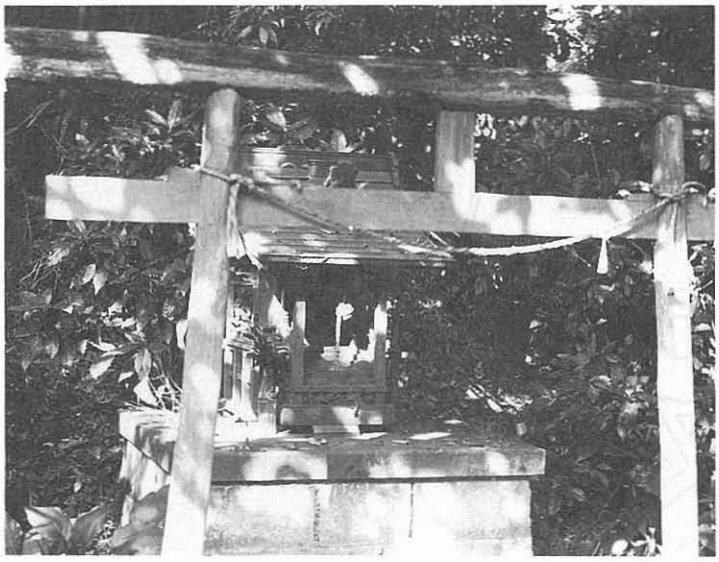

弁天（吉野光男家・中川・53）

先祖に行者がいて、その人がまつったと伝えられる屋敷神はほかにもある。大熊の斎藤家（屋号シンヤ）の先祖には玄蕃という行者だった人がいるという。さきにもふれた稲荷をまつったのもこの行者といい、また、ほかに同家でまつられている金毘羅・不動もまつったと伝えられている。金毘羅は屋敷の裏山を三十メートルほどのぼった北東の方に石祠でまつられている。現在の祠は昭和三十六年に作りかえたものだが、屋根石と台石は以前のものである。石祠には正面に「馬頭山金毘羅宮」、むかって右側面に「安政二年十月十日　斎藤玄番建之」（一八五五）と刻まれている。不動は、屋敷からややはなれた東の方の所有地の林のなかにある。石塔が立っていて、それには正面に不動の像が彫られていて、その下に「奉納　天下泰平　天乗妙典日本回國供養塔　日月清明」とある。左側面には、「経曰　願以此功徳　普及於一切　我等與衆生皆共成佛道」とあり、右側面には「武州都築郡大熊村　嘉永元戊申年十一月吉日　願主齋藤玄蕃是山　行年六十一　同妻　千代女貞容」（一八四八）と記されている。

おなじく大熊の斎藤家（屋号サカシタ）でまつるオアズマサマも先祖に「行」をしていた人がいて、その人がまつったという。石祠には「明治廿四年八月定」と刻まれている。

大熊の森田家（屋号ハラ）でまつる観音さまは、現当主の四代前の人がまつったと伝えられる。当時、大熊では坂東三十三札所巡礼がおこなわれていたが、観音めぐりでは死亡者・事故者が続いた。森田家が講元で信者をあつめて行ったときは、事故者もなく皆無事で帰ってこられた。そこで森田家の先祖は、観音さまをまつったと伝えられる。観音の石像には「西國　秩父　坂東　奉納百番巡禮供養塔　寛政九丁巳年十月八日　願主大熊村□□□」と刻まれている。八月二十四日の地蔵講のときにも長福寺の坊さんにお経をあげてもらうという。

茅ケ崎の岸家（屋号ダイノアブラヤ）でまつる観音さまも、同家の先祖が西国、坂東、秩父の観音巡礼をおこなった折に建立したといわれる。観音像には、「奉供養　西國　坂東　秩父　諸願成就　寛保二壬戌天　九月四日　茅ケ崎村　與兵衛」（一七四二）とある。

屋敷神の位置図（大熊・57）

茅ケ崎の岸家（屋号オキノヤト）で祀る馬頭観音は、むかし、火災で馬が焼け死んだので、その供養のためにまつったという。中川の長沢家（屋号ニイヤ）の馬頭観音もやはり死んだ馬の供養のためにまつったと伝えられる。また、折本の角田家（屋号アワシマ）の馬頭観音は、昭和十九年に、オガムヒトと呼ばれる民間宗教者の示唆によってまつったという。バトウサマとよばれている。

茅ケ崎の岸家（屋号ニシ）では、疱瘡神をまつっているが、ご利益は、天然痘になってもジャンカ（あばた）にならないという。以前は一里も二里も遠くからお参りにくる人がいたという。

茅ケ崎の池田家（屋号サカイダ）でまつるオシャモジサマは、ハヤリカゼのときにまいると咳が止まるという。なおるとシャモジを奉納する習いである。以前は、茅ケ崎のみならず荏田、牛久保などからもお参りにきていたという。

勝田の関家（屋号ナカノハザマ）では、サンギョウホウシを庭にまつっているが、これは、サンギョウホウシという僧が旅の途中に立ち寄られたのを記念してまつったと伝えている。

屋敷神に家の先祖をまつる例もみられる。東方の井上家ではミタマサマと呼ばれる祠をまつっているが、これは、同家から出た女性が不遇で死んだので、その霊をなぐさめるためにまつったと伝える。勝田の関家（屋号オダイカン）でも屋敷の裏の山にミタマサマをまつっている。ミタマサマは、相続すべき人で若くして亡くなった人をまつったものだという。牛久保の安藤家（屋号ウケジ）では、ゴセンゾサマと呼ばれる祠をまつっている。また、大熊の中山家（屋号ゲタヤ）では「明神さま」をまつっている。明神さまは、昭和四十九年に家を若干移動する前までは、家の南前にまつっていた。現在は、屋内の神棚の右隣にまつってある。ご神体は戒名の書かれた札が二枚ある。明神さまは、現当主の二代前の人が、生前に「おれが死んだら神としてまつってくれ」といっていたので、その人をまつった。おそらく明治時代のことであろうという。

馬頭観世音（長沢倉之助家・中川・53）

このように、まつられる先祖とは、代々の先祖ではなく、ある特定の先祖にかぎられている。

祭場と祠の形態

屋敷神がまつられている場所は、家によりまちまちであるが、平坦な地域では屋敷内の一隅、ヤトと呼ばれる山よりの地域では裏山の山すそにまつられる場合が多い。いずれにせよ家の裏にまつられていることが多く、方位としては北西、北東、北の方にあたる。家の前の南方にまつられている場合もあるが、家の裏にまつられていたのを移動したという家もある。

屋敷からやや離れた所有地にまつっている家もみられる。大熊の森田家（屋号オオニシ）の稲荷と金毘羅の両祠は、家に隣接した畑の隅にまつられている。折本の山本家（屋号トナリ）の稲荷は、屋敷からやや離れた持山にまつってあった。そのころは付近の人がお参りにきていて、その場所はイナリヤマと呼ばれていたという。三代前の人のとき、屋敷内の東隅に移動し、さらに昭和四十九年に家の前の南に移動した。祠の向きは、北向きである。神主に「家を見守ってくれるのでそのほうがいい」といわれたのでそのようにしたという。祠の向きは、一般には南向きが多く、家の裏にまつられている場合は、後方から家・屋敷をまもってくれているというかたちになる。

東方の村田家（屋号ミヤノマエ）の稲荷は、家から離れた北側の田に面したところにあったので、家の近くに移動したところ、悪いことが続いた。そこで、ミルヒトにみてもらったら、稲荷様が元のところにかえりたいと告げられ、ふたたび元の場所へうつしたという。折本の角田家（屋号カサヤ）の稲荷は、ある民間宗教者の示唆によって昭和四十七年にまつられたが、家の二階のベランダにまつられている。

稲荷は鬼門除けとして鬼門にまつるという家や、大熊では、敷居より高いところにまつるものだといい、台石を積んだ上にまつっている家もある。

祠は、木の小祠で、稲荷の場合には屋根を朱にぬり、前には朱の鳥居が立てられていること

オシャモジサマ（池田次郎吉家・茅ケ崎・52）

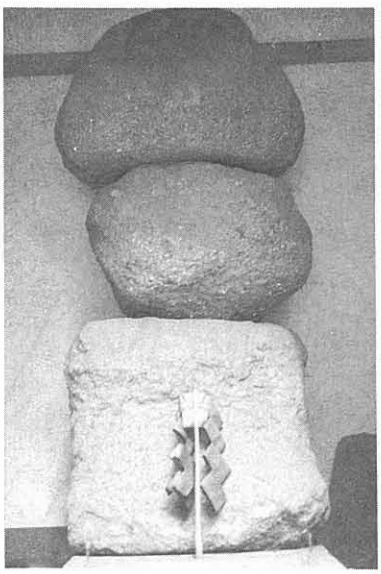

が多い。木の宮のなかに、年号や祭主などが刻まれた石祠がおさめてある場合も多くみられる。もとは石祠のみがそのまま地に立てられていたらしく、くずれかかっているものもある。木の宮のなかに五輪塔の一部がおさめられている場合もある。

ご神体としては、石祠や五輪塔のほかに、「稲荷大明神神璽」と書かれた紙のお札や木の札、鏡、幣束、木の棒などがまつられている。祠の付近に木があって、ご神木とされている場合もある。

祭日と神供

屋敷神としての稲荷の祭りは、二月の初午の日におこなわれる。初午の日が丙午にあたるときは二の午におこなう場合もある。新暦でおこなわれているが、旧暦でおこなう家もごくわずかながらみられる。また、何軒かで共同でまつる稲荷の場合は、地区の稲荷講と日が重ならないようにしている。

初午の日には、稲荷の祠の前に、赤の地に白く「正一位稲荷大明神」と書かれたハタを二本立てる。祠にはアズキメシ（アズキゴハン・アカノメシ・アカノマンマともいう）・油揚げ・尾頭付き・御神酒などが供えられる。アズキメシは、ツトッコと呼ばれる藁の器に入れて供える。ツトッコは、ワラヅトともいい、藁をたばねて半分におり、端をむすんで器のようにしたものである。ただし、近年では、ツトッコを作らず、皿などに入れて供える家も多くなってきている。家では、アズキメシや煮しめなどをつくり、家族で食べる。

この日に神主や他の宗教者を呼ぶ家もある。中川の大久保家（屋号ダイザカ）・皆川家（チョウベエヤト）では、荏田の斎藤神主に来てもらって稲荷に祝詞をあげてもらうといい、茅ケ崎の松本家（屋号ウエ）では、昭和四十七年頃までは、神主ではない民間宗教者にたのんでおがんでもらったという。折本の角田家（屋号カサヤ）では、稲荷をまつった昭和四十七年よりしばらくは、「大和田霊神さん」という民間宗教者に来てもらったが、現在では淡島神社の宮司

神供（森田豊家・大熊・58）

になっている照本神主に来てもらって稲荷をおがんでもらうという。多くの場合は、宗教者を呼ばず家の人が供え物をあげて、おがむくらいである。神主を呼ぶのは祠の移動や建てかえのときぐらいだという。初午に供え物をするのは、家の主人である場合が多いが、かならずしも決まっているわけではなく、主婦や嫁がする場合もある。供え物は朝方に屋敷の稲荷に供える。午後は講中の稲荷講にいく。

とくに稲荷を信仰する家では、毎年、できれば初午に京都の伏見稲荷大社に行くという家や、毎年、秦野の白笹稲荷神社にいってお札をうけてくる家もある。茅ケ崎では、初午に古いお札やダルマを焼く家もみられる。また新しい祠を作った際には、古い祠を一月十四日のセイノカミの火で焼くこともある。

稲荷は、初午のほかに、他の屋内神と同様に正月にもまつられる。正月前に注連縄をはり、松飾りをして、榊を奉じ、正月元日には、オスワリと呼ばれる重ね餅や御神酒を供える。

また毎月の一日と十五日にお茶やお水を供える家も多く、ていねいな家では一日、十五日に燈明をあげ、榊を奉じて、洗米、御神酒などを供えている。村のお宮さまの祭りや節供などにも、そのときに作ったごちそうを供える。子どものオビアゲや七五三の祝いのときも稲荷におまいりする。

稲荷以外の屋敷神の場合は、とくに決まった祭日はなく、多くは、正月に注連飾りや松飾りをして、元日にオスワリや御神酒を供えるくらいで、ていねいな家では、やはり、毎月の一日、十五日や節供に供え物をする。また稲荷もまつっている家では、初午に稲荷に供え物をするときに、そのほかの屋敷神にも供える場合が多い。

正月以外の日に、まつられる屋敷神もある。東方の長谷川家（屋号ヤマ）の金毘羅は十月十日に赤飯、菓子、果物を供え、毎月の十日には燈明をあげるという。大熊の森田家（屋号ハラ）の観音は、八月二十四日の地蔵講の日に、コブ、野菜、魚などの山海の珍味を供える。

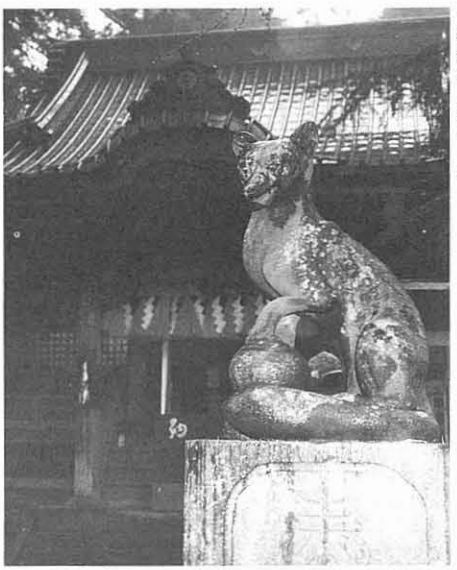

白笹稲荷（秦野・64）

大熊における屋敷神祭祀一覧表（昭和57年現在）

	氏　名	祭神	神体	祭日	所　在	向き	覆屋材質	祀られた時期	祠等の年号	備　　考
1	斎藤清司	稲荷	お札	初午	西→南	南	木	不明		
2	斎藤光明	稲荷	お札	初午	北西	南	木	明治の末ごろ		昭和30年ごろ祠を移動
3	斎藤喜代次	稲荷	石	初午	北→北東	南	木	昔から		
4	斎藤平吉	稲荷	石祠	初午	北東	南西	木	昔から	嘉永3年再建	
5	斎藤重利	稲荷	棒	初午	北	南	ブロック	大正時代		
6	斎藤昭太郎	稲荷	木札	初午	北東	南東	木	昔から		昭和30年ごろ祠を移動
7	斎藤忠夫	稲荷	鏡	初午	北西→南西	東	木	昔から		
		第六天	石祠	正月	北西	南	なし		嘉永６年	
		弁天		正月	裏山					
8	斎藤進二	稲荷	石	初午	北西	南	木		文政5年再建	祠の移動あり
		金毘羅	石祠	正月	北東	南	なし		安政２年	
		不動	石祠	正月	東	南	石		嘉永元年	
9	斎藤豊吉	稲荷	お札	初午	北東	南	木	昭和10年ごろ		20年ぐらい前に移動
		オアズマサマ	石祠	正月	北東	南	なし		明治24年	
10	斎藤一夫	稲荷	お札	初午	南東→北西	南	木	昔から		
11	斎藤久次郎	稲荷	石祠	初午	北西→北東	南	木		寛政11年	昭和10年ごろ祠を移動
12	中山奎一	稲荷	木札	初午	北西	南	木	昔から		
13	中山詔通	稲荷	お札	初午	南西	東	木	昭和1の初め		
14	斎藤信太郎	稲荷	棒	初午	西→南西	南	ブロック	昔から		太平洋戦争前に祠を移動
15	森田　豊	稲荷	お札	初午	北西→南東	西	木	昔から	明治14年（狐の台石）	昭和27，28年に祠を移動
		観音	石像	8月24日	南東	北	木		寛政９年	昭和13年ごろ地蔵堂の脇から移動
16	森田忠明	稲荷	お札	初午	他家の前	南	木	昔から		他家と２軒で共同で祀る　*
17	中山松広	稲荷	お札	初午	北西	南東	木	昭和		
18	中山孝治	稲荷	お札	初午	北西	南	木	昭和10年ごろ		
19	中山柳久	稲荷			北東	南	木			
20	中山重蔵	（稲荷）		（初午）				（不明）		30年ぐらい前まで祀っていた
		（明神）	（戒名の木札）	（１日と15日）	（南）			（明治時代）		昭和49年まで屋外に祀る。現在は屋内の神棚の脇に祀る
21	中山良策	稲荷	木札	初午	南東	北	木	昔から		
22	中山市太郎	稲荷	お札 石祠	二の午	南西	南	木	不明		近隣の５戸とで祀る「六軒組の稲荷」
		稲荷	石祠	初午	北西	東	なし		明治23年	祠を２度移動
		稲荷	鏡	初午	南	東	木	太平洋戦争後		
23	宮森梅雄	稲荷	石祠	初午	北西→南	南	木	昔から		移転した元所有者の稲荷を引続き祀る，昭和54，56年に祠を移動
24	平野重一	稲荷	石祠	初午	南西	東	木		寛永10年建，文政8年階位	
25	中山一男	（稲荷）								現在祀っていない
26	中山久雄	稲荷	お札 石祠	初午	北東→北西	南		昔から		太平洋戦争中に祠を移動
27	小出正治	稲荷	お札	初午	北西→南	南	木	昔から		15年前に祠を移動
28	小出スガ	稲荷	お札	初午	北西	南	木	昔から		
29	森田政男	稲荷	石祠	初午	南西→北西→南西	東	ブロック		昭和２年	移動した祠を元に戻す
		金毘羅	石祠	なし	南西→北西→南西	東	なし		安政５年	移動した祠を元に戻す
30	平野幹男	稲荷	石祠	初午	北東	南	木	昔から		
		弁天	石祠	初午	北東	南	木	昭和15年ごろ		
31	中山義雄	稲荷	石祠	初午	北東	南	なし		昭和５年	屋敷を移動したが元の屋敷にある

（「所在」は母屋を中心にしての方位を示す。→印は遷宮を示す。）

祭祀率の地区的差異

屋敷神は、どの家でもかならずまつられているわけではない。調査地区全体で、その割合をみてみると、ムラを構成する家の約二十六%にまつられている。屋敷神は、比較的近年に分家した家や他所から移転してきた家ではほとんどまつられていない。調査対象とした家は伝統的なムラづきあいをしてきた家である。それらを、地区別に整理し示すと、「屋敷神祭祀戸数と祭祀率」となる。この表中の旧家戸数とは、前述の伝統的なムラづきあいをしてきた家をさし、屋敷神祭祀戸数は、屋敷神をまつる家である。祭神数は、祠の数でなく、一軒で二神以上まつられている場合もあって、祭神数が祭祀戸数をうわまわっている。祭祀率は、旧家戸数の内に占める屋敷神祭祀戸数の割合である。

このことをわかりやすくするためにグラフにしたものが次頁の図である。とくに屋敷神をまつっている割合が高い地区は、大熊と牛久保の請地古梅で、逆に低いのが大棚・勝田・折本である。

大熊は、伝統的なムラづきあいをしている家は五十戸ほどあり、そのうち屋敷神をまつる家は三十一戸あって、祭祀率は六十二%である。講中ごとにみると、ヤト講中が約六十四%（二十二戸中十四戸）、シモ講中が約六十一%（二十八戸中十七戸）である。また、大熊は屋敷神をまつっている家の全戸で稲荷をまつっており、稲荷祭祀率は百%となっている。ただ、屋敷神の祭祀率と、稲荷祭祀率のあいだには相関関係はみられない。請地古梅は、屋敷神をまつる率は高いが、逆に稲荷をまつる家は、十一戸のうち三戸（二十七%）にすぎない。稲荷をまつる割合の低い茅ケ崎では、屋敷神をまつる率は平均値とおなじ二十六%である。

それでは、なぜ屋敷神をまつる割合が高い地区と低い地区がみられるのだろうか。屋敷神祭祀率の低い勝田や折本は、浄土真宗の門徒の多い地区なので、「門徒もの知らず」的な信条からまつることをひかえたのかもしれない。反対にまつる割合の高い大熊について検討してみる

屋敷神祭祀戸数と祭祀率

地　区	旧家戸数	屋敷神祭祀戸数	祭神数	祭祀率	稲荷祭祀戸数	稲荷祭祀率
南山田町	56	18	20	32%	15	83%
北山田町	75	23	26	31%	19	83%
東山田町	74	17	17	23%	15	88%
勝田町	55	10	12	18%	8	80%
大棚町	45	7	8	16%	6	86%
中川町	67	17	21	25%	16	94%
茅ケ崎町	82	21	21	26%	11	52%
大熊町	50	31	42	62%	31	100%
折本町	93	17	20	18%	15	88%
東方町	124	25	25	20%	22	88%
牛久保町請地古梅	24	11	11	46%	3	27%
以上11地区合計	745	197	223	26%	161	82%

と次のようなことがあった。

大熊では、昭和十年ごろから戦後にかけて稲荷信仰がはやったという。現在の横浜市南区三春台に稲荷を信仰するオガミヤサンがいて、当時、大熊の人の多くが行っていたという。病気がなおるとか、出征者が無事にもどってくるとオガミヤサンにいわれ、稲荷をまつった家が多い。稲荷をまつるには、伏見や豊川の稲荷さまへいって、お札や鏡にミタマ（御霊）を入れてくればよいといわれ、どうしても行けない人には、そのオガミヤサンが代わりにいって、ミタマを受けてきてくれたという。

そのほかには、大熊で大正期にまつられた例として、分家するときに、本家の人が豊川稲荷に行って勧請してきたという斎藤家（屋号シンヤシキ）や、明治期にまつられた例として、行者をしていた先祖がまつったという例などがある。大熊では、先祖が「行者」をしていたと伝える家が多く、少なくとも三軒はそういった伝承がある。中山家（屋号ウエノヤシキ）の場合は故市太郎さんの祖父武七が行者で、ニッパラサンで「行」をしたという。〈稲荷以外の祭神〉の項でもふれた斎藤家（屋号シンヤ）の先祖で、行者であった玄蕃は、稲荷の目録や石祠の年号から幕末ごろの人と思われるが、諸国回行をしたといわれている。斎藤家（屋号サカシタ）のオアズマサマも同様に「行」をしていた先祖がまつったといわれる。こうした行者は近隣の家の屋敷神に関与することもあったと思われる。

以上のことから、大熊に屋敷神が多いのは、昭和初期から太平洋戦争後にかけて、おもに民間宗教者の関与によってまつられた稲荷が多いことや、地区内に「行者」と呼ばれる宗教者が輩出したというような宗教的な地域性が関係しているのではないかと思われる。

二　屋内の神仏

屋敷神のほかに、各家々ではさまざまな神仏がまつられている。屋内の神棚には「大神宮さ

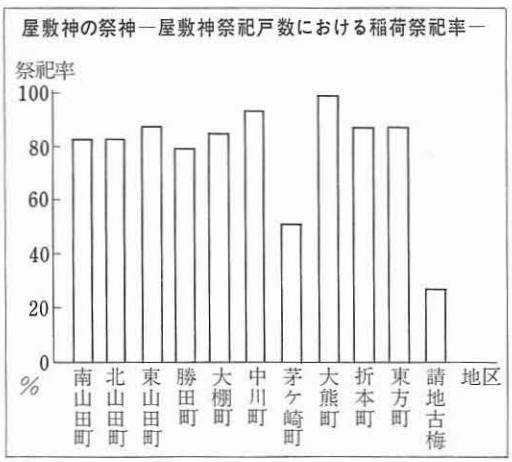

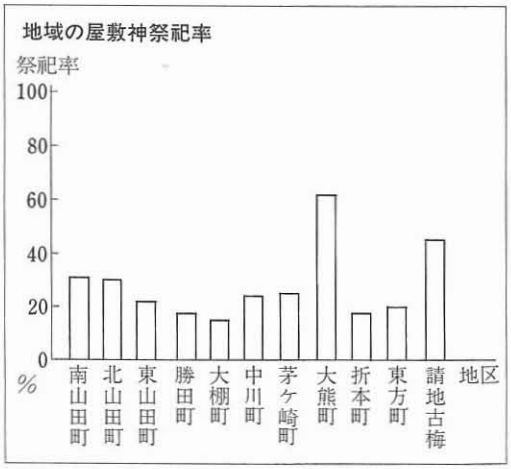

ま」や鎮守の神さま、かまどには「荒神さま」、オカッテとかナカノマと呼ばれる部屋に「恵比須・大黒さま」、屋外の井戸には「井戸神さま」などがまつられている。

大神宮（神棚）

神棚は、ザシキと呼ばれる部屋の鴨居に取りつけられている。家が二階建ての場合は、うえを歩いたりしない場所におくものとされている。神棚には、大神宮さまがまつられている。大神宮さまとは、天照皇大神宮のことであり、伊勢神宮（内宮）にまつられている神である。神棚には「天照皇大神宮」と書かれたお札が中心におさめられている。それゆえ、神棚のことをダイジングウサマとも呼んでいる。

神棚には、そのほかに「杉山神社神璽」などと書かれたお宮さまのお札がまつられている。参拝講でうける大山阿夫利神社や武蔵御嶽神社などのお札も神棚の脇におかれている場合が多い。ご神体として鏡がおさめられている家もある。神前にはオミキノクチや榊が奉じられており、榊は毎月一日、十五日にとりかえ、そのときにお水や御神酒を供える家もある。

神棚には、正月前に注連飾りをして、お札をとりかえ、元日にオスワリ（供え餅）や御神酒などを供える。お札は、神主より宮世話人にまとめてわたされ、大晦日までには各戸に配布される。

荒神

ダイドコロのヘッツイ（かまど）の奥の壁に小さな棚を作ってまつっている。棚のうえには小さなお宮があり、そのなかにお札や幣束がおさめられている。コージンサマ、あるいはオコージンサマと呼ばれている。

大熊では、赤と白の幣束と「竈三柱荒神守護神璽」と書かれたお札がおさめられていて、これらは暮れに杉山神社の土岐神主（本務は小机町の住吉神社）がもってきてくれる。お宮のうえには、ダイゴジメと呼ばれる太い注連縄がある家もあり、これは、自家で作ったり、親戚の

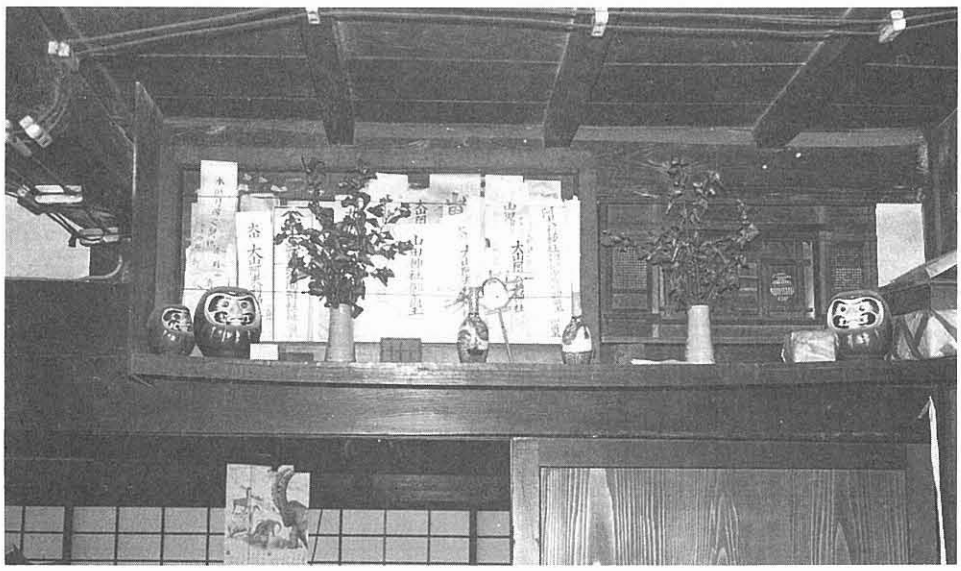

大神宮（石原勇家・北山田・50）

人に作ってもらうという。

南山田では、コージンサマは「三本荒神」といい、幣束を三本あげる。以前は「三本荒神」を山田神社でくばっていたが、いまは長泉寺からうけている。新吉田では、「三宝荒神」と書かれた荒神さまのお札を、ムラの正福寺から正月前にうける。

折本では、小さなお宮のなかにオスガタと呼ばれる木の像がおさめられている。「品川の荒神さま」（東京都品川区の海雲寺）に、三月と十一月の二十七日・二十八日におまいりにいく。年に二回おまいりする家もあるが、秋に一回行く家が多い。おまいりするときは、荒神さまのオスガタやお宮をもっていって、寺で火であぶるという。この祭日には、家でも荒神さまに茶碗に入れた水を供える。

荒神さまは、かまどの神といい、また火の神さまといわれている。折本以外の地区では、とくに祭日はないが、正月前に注連縄をとりかえ、正月に小さなオスワリを供える。一日、十五日に、榊を奉じたり、水か御神酒を供える家もある。近年では、家を新築し、かまどのない家も多くなってきているが、台所には荒神さまがまつられている。

恵比須・大黒

オカッテと呼ばれる部屋の一隅に恵比須さまと大黒さまが一組としてまつられている。エビスダイコクサマとか、代表してオエベッサマと呼ばれている。家によっては、ヒロマ、ナカノマと呼ばれる部屋にまつっている場合もある。すこし高いところに棚をもうけ、小さなお宮のなかに木の恵比須さまと大黒さまの像が一対おさめられている。大熊では、左側のひさしがすこし低くなっているお宮をまつっている家がある。そのしたに大黒さまがおかれていて、「下屋」にはいっているという。それは恵比須さまと大黒さまでは、恵比須さまの方がえらいからだという。特異な例である。

荒神（吉田安久家・東山田・51）

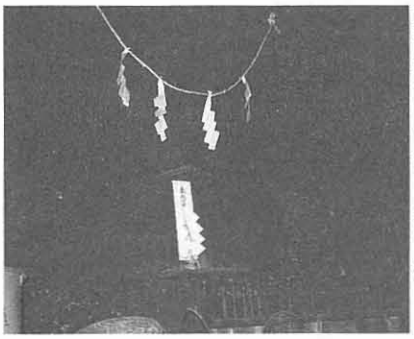

荒神（斉藤久次郎家・大熊・57）

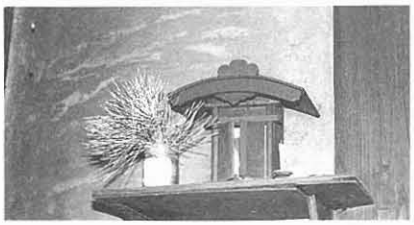

恵比須さまのまつりは、十一月と一月の二十日に各家で恵比須講がおこなわれる。近年では、十一月のみおこなう家もある。恵比須講には、お宮を棚からおろし、床の間などにうつして、恵比須さまと大黒さまの小さな木像を出し、その前に、燈明を立てて尾頭付きとウドンかソバを供える。十一月のときには、二股大根を供える家もある。東方では、十一月の恵比須講は、新米の収穫後なので、新米を入れた新しい俵二俵をならべて、そのうえに恵比須さまをまつって祝うものだといわれている。また、一月のときには枡のなかにお金をすこし入れて供え、十一月のときには恵比須さまが稼いできてくれたといって大金を入れて供えた。主人、あるいは子どもの財布を供える家もある。南山田では、恵比須さまにあげた供え物は「若い者がたべると婚期がおくれる」といって年寄りが食べたという。

大黒さまの祭りはとくになく、エビスコウのときにいっしょにまつる。ただ折本では、十一月九日に大黒さまをまつる家があり、ボタモチを供える。この日は、ふつうイノコと呼ばれており、稲や畑作物の収穫祭的な意味をもっている。大黒さまもそのような稲作・畑作の信仰対象として考えられていたことがわかる。

このように、恵比須・大黒さまは、作神として、さらに、お金を供えたりするように福神として信仰されているのである。

ホトケサマ

ホトケサマは、仏壇で供養される。仏壇は、オク・デイあるいはブツマと呼ばれる部屋に設置されている。中には位牌がおさめられている。奥には本尊がまつられ、前には、香炉・燭台・鈴（リン）などがおかれている。掛軸や小さな燈籠がつるされている家もある。ホトケサマとは先祖さまのことだという。それゆえに寝るときには足をむけてはいけないといわれている。

ホトケサマは、盆や彼岸、命日などに供養される。そのほか、毎朝、ご飯やお水を供えたり、夜には燈明をあげる家も多い。また、つねに花を生ける家もある。

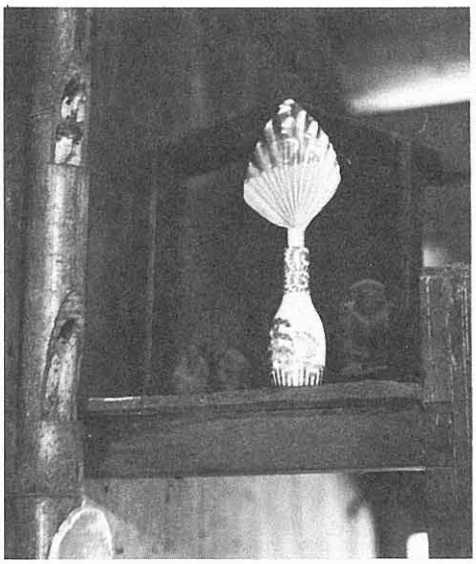

恵比須と大黒（宮台被次家・牛久保金子入・49）

井戸神　その他

屋内ではないが、屋敷内の井戸にも神がまつられる。イドノカミサマ、イドガミサマ、ミズカミサマ、スイジンサマなどさまざまに呼ばれている。特別の祭場はない。正月にはワカザリをしてオスワリが供えられる。

新吉田では、正月前にカマジメと称して、シメやお札が正福寺より配布されるが、そのうちの「蘇民将来」の二枚のお札は、表玄関と裏の勝手口にはられる。魔除けのためだという。また、べつに梵字が書かれた戸守りのお札もあって、これは戸袋にはるという。また大熊ではトシコシサマを神棚の脇にまつっている家がある。御神体は大山阿夫利神社のお守札で、正月におまつりするという。

三　お札

お宮や講などで各社寺からうけたお札は、一年の間神棚などにまつっておき、正月十四日のセイノカミで焼かれる。池辺でもそうであるが、田丸家（屋号星谷のオオシモ）の先々代の故田丸文左衛門さん（明治十二年生）は、お札は焼かずに、まとめて俵にいれて屋根裏につるし、家の守りとしていた。田丸家では、昭和六十年に母屋を解体したが、その際、俵におさめられた数多くのお札が、屋根裏よりみつかった。これらは、大正から昭和にかけて各地の社寺からうけたものである。

これらは、田丸家の社寺信仰のかつてのありようをうかがい知ることができる貴重な資料であるので、それらの整理をおこなった。なお北山田の安藤家（屋号オモテ）の旧家屋の屋根裏にも、この類の俵がつるされていたという。

さてお札がおさめられていた俵は二つあり、これをかりにA、Bと表記する。Aの俵は、さらに五つにわけて新聞紙に包まれてあった。そのうちのひとつは、お札ではなく掛軸などであ

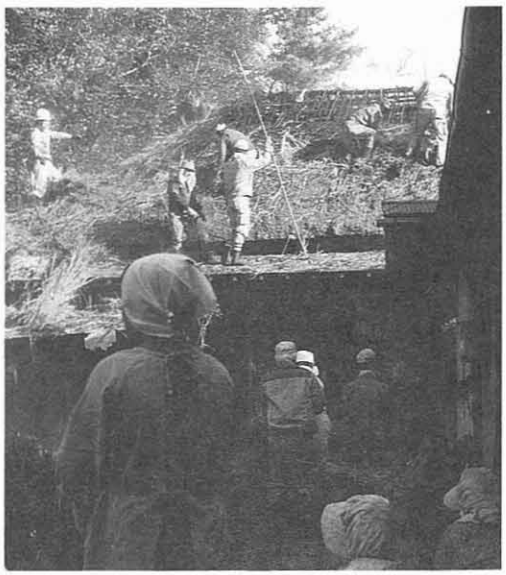

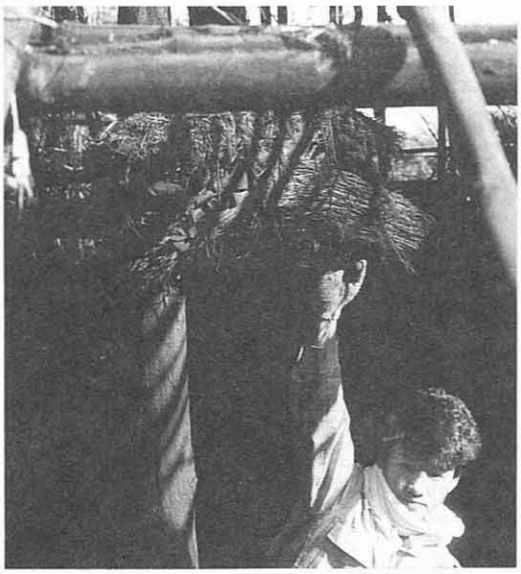

母屋解体中に発見されたお札の入った俵（田丸清家・池辺・60）

田丸清家資料　　田丸文左衛門（明治12年生）時代のお礼

俵別枚数 / 社寺	A－1	A－2	A－3	A－4	B	計
白笹稲荷神社	5	7	19	4	28	63
大山阿夫利神社	8	4	5	0	26	43
武蔵御嶽神社	3	2	4	0	19	28
成田山新勝寺	3	1	2	0	22	28
大神宮	1	6	2	0	17	26
杉山神社	2	2	3	0	9	16
冨士浅間神社	3	2	5	0	5	15
林光寺（緑区鴨居）	2	0	0	0	11	13
出雲大社	2	1	3	0	1	7
平間寺（川崎大師）	0	0	2	0	5	7
三柱荒神社	0	0	0	0	7	7
善光寺	0	0	0	0	2	2
榛名神社	0	0	0	0	2	2
春日大社	1	0	0	0	1	2
本派本願寺	1	0	0	0	0	1
日光二荒山神社	0	1	0	0	0	1
日光東照宮	0	0	0	0	1	1
三山神社	0	0	0	0	1	1
高野山無量光院	0	0	0	0	1	1
壷坂山南法華寺（西国札所６番）	0	0	0	0	1	1
松陰寺（鶴見区寺尾）	0	1	0	0	0	1
穴守神社（穴守稲荷）	0	0	0	0	1	1
鶴岡八幡宮	0	0	0	0	1	1
川崎高津山（高津不動）	0	0	0	0	1	1
義民地蔵（川崎市高津区久末）	0	0	0	0	1	1
二見（二見興玉神社）	0	0	0	0	1	1
不明	0	0	4	0	9	13
計	31	27	49	4	173	284

るので、それ以外の包みをA—①～④とする。A—①には、白笹稲荷神社からの封書が五通あり、消印は昭和七年九月十日付から昭和十三年九月二十三日付におよんでいる。宛先は「都筑郡都田村池辺」あるいは「都筑郡川和町池辺」と記されている。A—②は、昭和十年一月の新聞紙に包まれ、なかに昭和八年九月二十三日の消印ある白笹稲荷神社の案内状が入っていた。A—③は、昭和十六年七月八日付の読賣新聞に包まれていた。A—④は、昭和八年八月二十二日の新聞紙に包まれ、そのなかには大正十五年の白笹稲荷神社の案内状や昭和三年一月一日発行の雑誌などがふくまれていた。Bの俵は、昭和五年の新聞がはいっているが、昭和十五年の消印の封書、あるいはお札がふくまれている。そのほかにBの俵のなかには、大正十五年の白笹稲荷神社の案内状などもあり、住所も「都筑郡都田村池辺」と記されたものもあれば、「港北区池辺町」となっているものもある。

以上のように、俵にはお札を年代ごとに整理しておさめたものではなく、ある一時期に、保管されていたお札などをまとめたものであることがわかる。ただ、Aの俵よりBのほうが新しいお札が多いようである。

二つの俵のなかにおさめられていた二百八十四枚のお札のなかでもっとも多いのは、白笹稲荷神社のお札で、六十三枚あり、全体の約二十二パーセントを占める。文左衛門は、生前、白笹稲荷のとりまとめ役をしていたという。白笹稲荷は、秦野市にあり、神奈川県を中心に広く信仰をあつめている稲荷神社である。池辺に講があったというわけではなかったが、文左衛門がまとめて白笹稲荷からお札をうけ、地区の人に配布していたという。俵のなかには、お札のほかに白笹稲荷からの案内状や「依嘱書」（大正十五年）などもふくまれている。

大山阿夫利神社、武蔵御嶽神社のお札は、それぞれ大山講、御嶽講によってうけたものである。ムラに世話人がいて、その人を中心に講が運営されていた。

成田山新勝寺のお札も多いが、講によるものか、個人的な信仰によるものなのかはわからな

俵に納められていた白笹稲荷神社の資料

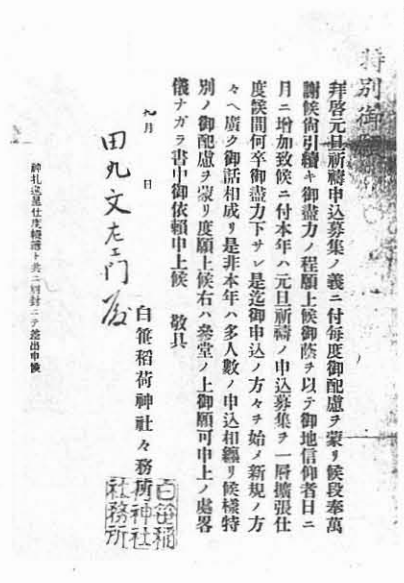

い。

大神宮、杉山神社のお札は、毎年鎮守から各家へ配布されるもので、神棚に一年間まつられる。大神宮のお札は、「天照皇大神宮」と書かれたものや、「天照皇大神宮大々御神楽大麻」と書かれたものがある。

富士のお札は、「冨士浅間大神　神璽」と書かれ、なかに「奉謹請　木花佐久夜姫命　豊受姫命　栲幡千々姫命」と書かれているものもある。また、「富士山火盗除御守」とあるお守もある。山梨県富士吉田市の富士浅間神社よりうけたものであろう。

林光寺は、緑区鴨居町にある真言宗の寺で、本尊として不動明王をまつり、開山は宝徳元年義慶法印といわれる。

平間寺は、金剛山平間寺で、川崎大師のことである。

三柱荒神のお札は「三柱荒神社守護神璽」と書かれているので、そこからうけたお札と思われる。また、「三柱大神鎮火祭御神符」と書かれたお札も五枚あって、火の神として信仰されていたことがわかる。

善光寺のお札には、それぞれ「奉修大護念經曾　家内安全　息災延命　信州善光寺宿院白蓮坊」、「靈牌安置之證状　信州善光寺白蓮坊　田丸文左衛門殿　昭和十五年三月十七日　南無阿弥陀仏」と書かれている。また、昭和三年一月一日、善光寺白蓮坊発行の「永生第十號」もあり、少なくとも昭和のはじめごろより善光寺の宿坊白蓮坊とかかわりがあったことが知られる。

善光寺は、天台宗の大勧進と浄土宗の大本願があり、そのしたに「三寺中」といって衆徒、中衆、妻戸の三派に分かれている院坊がある。衆徒は天台宗で大勧進に属し、妻戸はもともと時宗であったが、のちに天台宗に改宗し、大勧進に属するようになった。中衆は浄土宗で大本願に属する院坊である。白蓮坊は、このうちの中衆に属する院坊で、善光寺大本願の正面にある。

榛名神社は群馬県の榛名山、春日大社は奈良市に所在する。本派本願寺は、浄土真宗本願寺

お札各種

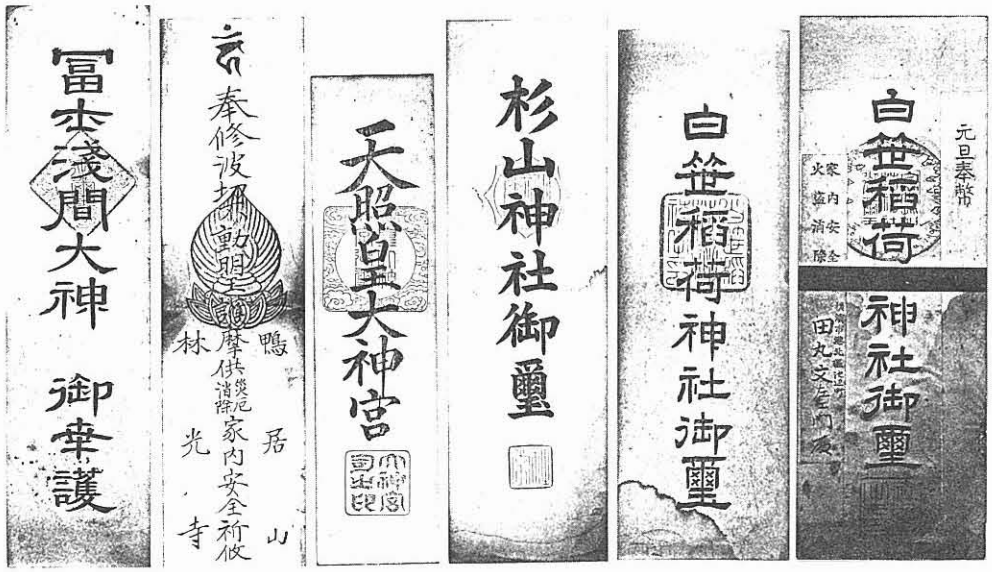

派の大本山、西本願寺のことで、京都市堀川通に所在する。日光二荒山神社、日光東照宮は、栃木県日光市にある。三山神社は、「三山神社御守」とある御守で、山形県の出羽三山神社からうけたものであろう。

高野山無量光院は、和歌山県伊都郡高野山にあり、壺坂山南法華寺は、西国三十三か所観音霊場の第六番札所で、奈良県高市郡高取町にある。

松蔭寺は、横浜市鶴見区寺尾にある寺で、お守には、「厄除開運　十一面観音御守（キリーク）　参拝記念　仙鶴山松蔭寺」とある。小机領三十三か所子年の観音霊場十一番所である。

穴守神社は、東京都大田区羽田にあり、「穴守稲荷」と呼ばれている。穴守の語呂から婦人病の治癒に効験のある神社として花柳界の信仰をあつめたといわれ、明治以降、流行神的に信仰圏を拡大した。田丸家に保管されてあったのは「穴守神社特種御守　穴守稲荷大神（梵字）」とあるお守である。

鶴岡八幡宮は、鎌倉市にある有名な大社であり、資料は、鉄のお守刀である。高津山は、川崎市にあり、高津不動と呼ばれている。義民地蔵とは、川崎市高津区久末にあって、元禄六年に、領主の苛酷な年貢増徴に抵抗して犠牲になった村人をまつったものと伝えられている。西歳地蔵霊場の番外である。お札には「奉開扉義民地蔵尊供養攸　久末中」とある。

そのほかに、「二見興玉神□□　猿田彦大神□□　宇迦魂神□□」と書かれたお札があるが、どこからうけたものかわからない。また、文字が判読できないものも十三片ある。

こうしてお札類を検討してみて、やはり注目されるのは当初述べたように白笹稲荷のお札や、それに関する案内状、「粗品」、封書などが多いことである。おそらく田丸文左衛門さんが白笹稲荷を厚く信仰していた結果であろう。

お札各種

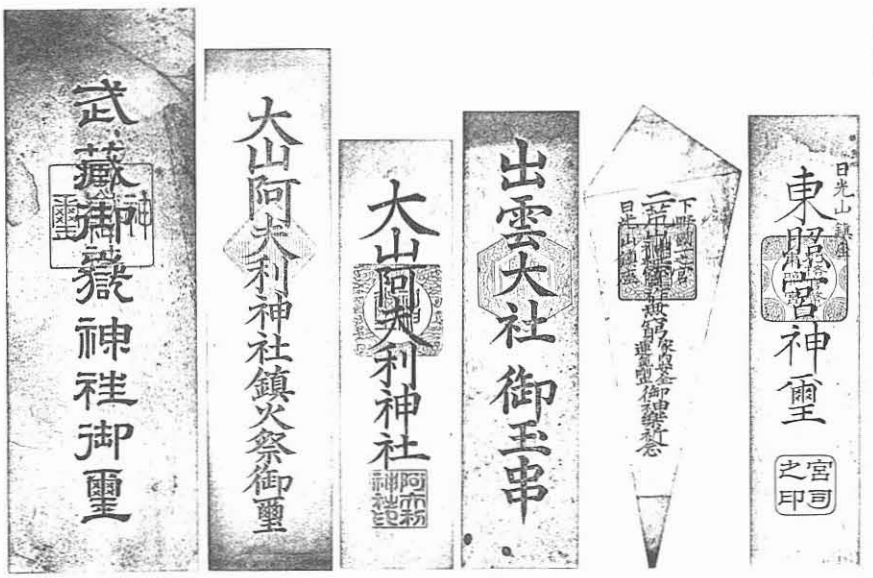

第五節　路傍の神仏

地域社会には神社や寺堂のように、あるていどの規模の建造物をもつ信仰施設のほかに、小さな石仏や小祠も数多くまつられている。主なものとしては、単立地蔵像や六地蔵像・庚申塔・馬頭観世音・地神塔・道祖神が比較的多くみられ、そのほか、観世音像・富士信仰碑・三山供養塔・巡礼供養塔・回国供養塔・二十三夜塔・徳本名号碑などもみられる。これらの石仏・石神はムラ境や三叉の辻、あるいは社寺・堂の境内などにまつられている例が大半である。ただ社寺・堂にあるものは、よそから移したものも多い。

その多くは、信仰的な講集団によって造立されたものが多いが、なかには個人によってまつられたのち、祭主が不明確になった場合もある。

一　地蔵

ここでとりあげる「地蔵」とは、石像の種類から分類したもので、地域社会において「お地蔵さん」とか「地蔵さま」とよばれている石仏をさしている。したがって、後にとりあげる庚申塔や馬頭観世音、地神塔、道祖神とは分類の基準が異なっている。というのは、その造立目的が庚申塔は庚申供養、馬頭観音は死馬供養というようにある程度一つに絞ってみることができるが、地蔵はさまざまであって、念仏供養の地蔵や庚申供養の地蔵なども多くみられる。その場合、庚申供養の地蔵は造立目的から分類すれば「庚申塔」となり、念仏供養の地蔵は「念仏供養塔」となるのである。

念仏供養として造立した地蔵も多い。地蔵像の脇に「奉造立念仏供養　為二世安楽也」（新羽地蔵堂・宝永四年、台石に享保八年）とか「奉納念仏供養　諸願成就皆□満足所」（茅ケ崎

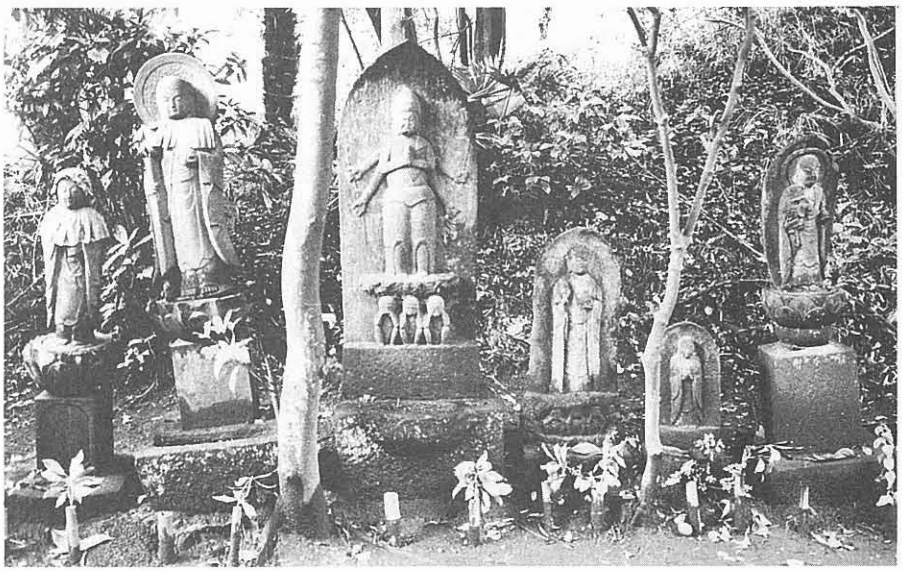

正覚寺境内の石塔（茅ケ崎・52）

自性院・正徳元年）と銘があり、念仏の目的も二世安楽や諸願成就であったことがわかる。大熊の地蔵堂には「月並　百万遍」（明和三年）ときざまれた舟型の六地蔵があり、台石に「寒念仏供養」（享保十四年）とある丸彫像もみられる。寒念仏供養としての地蔵は、大棚・池辺にもあり、茅ケ崎正覚寺には「寒念仏供養」（宝暦三年）ときざまれた地蔵がある。念仏供養と明記はされていないものの、施主が念仏講中となっている地蔵もあるので、念仏供養地蔵は地蔵石仏全体のなかでかなりの数をしめている。二世安楽とか諸願成就というように一部にはその念仏の供養目的が明記されてはいるが、多くはしるされてはいない。しかし、念仏講自体がそうであるように、それは先祖供養や亡者供養を目的としていて、同時に現世に生きる講中息災のためや、未来に生きる二世の安楽をいのっての造立であると推測できよう。

あきらかに庚申供養として造立された地蔵としてもっとも早い時期のものは延宝二年（一六七四）の舟型碑で、新羽の光明寺と池辺の以津院にある。いずれも碑面に「庚申供養」の銘がみられ、さらに池辺の舟型碑台石には三猿が浮彫されている。そのほかにも「庚申供養」の銘がある地蔵は十数基みられる。台石などに三猿が浮彫された地蔵もいくつかみられ、三猿は庚申塔の重要な特徴であるため、それらも庚申供養の地蔵と考えてまちがいないと思われる。庚申供養地蔵碑は延宝期から享保初期にかけての時期に集中してみられる。

亡者供養としてはとくに地蔵に「三界万霊」としるされている。それは北山田や南山田・大棚・高田・佐江戸などにみられる。北山田の地蔵三界万霊供養塔は、正面に「三霊万界・弘化四未六月廿二日　智教童女・弘化四未七月朔日　看蓮童女」、側面に「文久二癸戌年九月日・安藤平右衛門子」とあり、供養者の幼女姉妹の死後十五年目に、供養のため造立したものと思われる。また、三界万霊とはないが、茅ケ崎の正覚寺門内にある地蔵舟型碑には、「為　恵光童子・誠止童子・定観童女・妙音童女　菩提也」（嘉永二年）とあり、やはり幼くして亡くなった子どもの供養のため造立されたものであろう。

地蔵（台石に三猿をもつ・以津院・池辺・63）

造立目的からみたそのほかの地蔵は、子育地蔵や、回国供養塔をかねた地蔵尊（新吉田・享保二年）、西国・四国・坂東・秩父の巡礼供養塔（南山田・嘉永六年）などがある。北山田の富士塚内にある地蔵は、童子を左肩に抱き、錫杖にもすがらせた、浮彫の子育地蔵である（文化十年）。池辺にある地蔵舟型碑は「圓阿定往信士位　施主庄右ェ門」（慶応四年）としるされているが、病気厄除のために立てられたと伝えられている。そのほか、近年では各寺院などで水子供養のための水子地蔵がさかんに造立されている。

形態からみると、舟型に浮彫された立像や丸彫の立像が多い。中川には「南無地蔵菩薩」（大正八年）、池辺には「南無地蔵大菩薩」（寛政二年）としるされた文字塔がみられる。舟型碑か丸彫の地蔵が六つならんで立てられている六地蔵も、正徳三年（一七一三）の北山田を初見として、近年でも造立されている。六地蔵は、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六道のうち、どの世界にいても救いの手をさしのべる六道救済のために、それぞれ六体の地蔵が造立されたのである。

つぎに地蔵石仏の信仰と伝承についてしるしておこう。

茅ケ崎には、「セキモトの地蔵」とよばれる丸彫の地蔵がまつられている。享保八年の年号があり「奉造立地蔵菩薩」とある。セキモトの地蔵は、金子家（屋号タタミヤ）が世話をしており、一月二十日の新年会のときに、地蔵様のお賽銭にお金を足して紅白の干菓子を買って地蔵様にそなえ、そのお下がりとして近くの組の人など、三十軒ほどへくばる。子育地蔵だという。また、茅ケ崎では、幼くして死んだ子どもの供養に、「百地蔵参り」といって、小さな紙のお札を百枚もって百体の地蔵さまに一体ずつお札をはって歩くことがあった。

折本の堂ケ坂には「早苗地蔵」とよばれる地蔵が覆屋にまつられている。地蔵尊は舟型碑と丸彫像の二体で、後者には「天和二」の年号がきざまれている。早苗地蔵にはつぎのような伝承がのこされている。むかし、折本はときどき旱ばつにみまわれた。そのとき、仮住まいして

セキモトの地蔵（茅ケ崎・52）

註　以下の石造物の一覧表およびグラフは、編纂委員会の調査により確認したものをもとに、既発表資料を一部加えて作成した。

なお、土地区画整理事業などにともない、地区を越えて移動したり、また現在では確認できないものもあるが、一覧表中ではかつての所在地でしめしている。

地蔵一覧表

地区	形態	年代	西暦
東方	地蔵舟型碑（二世安楽）	寛文 9. 2	1669
元石川	地蔵舟型碑	寛文 11. 5	1671
北山田	地蔵舟型碑（念仏講）	寛文 11. 9	1671
東方	地蔵舟型碑（御念仏之同行）	寛文 11.霜月	1671
東山田	地蔵舟型碑（念仏講衆）	寛文 13. 9	1673
新羽	地蔵舟型碑（庚申供養）	延宝 2. 2	1674
池辺	地蔵舟型碑（庚申供養）	延宝 2. 2	1674
新吉田	地蔵舟型碑（猿）	延宝 2.	1674
佐江戸	地蔵丸彫立像（猿）	延宝 3.11	1675
荏田	地蔵舟型碑	延宝 4. 3	1676
新吉田	地蔵舟型碑（待庚申）	延宝 6. 2	1678
茅ヶ崎	地蔵舟型碑（猿）	延宝 6.12	1678
新吉田	地蔵舟型碑（講中菩提）	延宝 7. 2	1679
佐江戸	地蔵舟型碑（三界万霊）	延宝 [7]	1679
牛久保	地蔵舟型碑（念仏供養）	延宝 8. 2	1680
佐江戸	地蔵舟型碑（念仏供養）	延宝 8. 4	1680
折本	地蔵舟型碑（念仏供養）	天和 2. 2	1682
池辺	地蔵舟型碑（猿）	天和 2.10	1682
大棚	地蔵舟型碑（念仏廻向同行）	天和 2.11	1682
新吉田	地蔵舟型碑（庚申供養）	天和 3. 3	1683
新吉田	地蔵舟型碑（庚申供養）	天和 3.卯月	1683
大熊	地蔵舟型碑（庚申供養　二世安永）	天和 4. 3	1684
新吉田	地蔵丸彫立像	貞享 4.12	1687
川向	地蔵舟型碑（庚申供養）	貞享 4.12	1687
新羽	地蔵舟型碑（庚申供養）	元禄 2.11	1689
池辺	地蔵舟型碑（猿）	元禄 3.11	1690
荏田	地蔵舟型碑（念仏供養　二世安楽）	元禄 8. 2	1695
池辺	地蔵舟型碑（庚申供養）	元禄 8. 8	1695
新羽	地蔵舟型碑（念仏供養）	元禄 9.11	1696
池辺	地蔵舟型碑（念仏講　二世安楽）	元禄 10.閏2	1697
東方	地蔵舟型碑（念仏同行）	元禄 12. 2	1699
池辺	地蔵舟型碑（庚申待供養　二世安楽）	元禄 16.10	1703
新羽	地蔵舟型碑	宝永 2. 9	1705
池辺	地蔵舟型碑（念仏講中　二世安楽）	宝永 2. 9	1705
池辺	地蔵丸彫立像（六十六部之供養）	宝永 3. 3	1706
新吉田	地蔵丸彫立像（念仏）	宝永 4. 3	1707
新羽	地蔵丸彫立像（念仏供養　二世安楽）	宝永 4.霜月	1707
元石川	地蔵丸彫立像	宝永 8.正月	1711
茅ヶ崎	地蔵舟型碑（念仏供養）	正徳 元. 9	1711

新　羽	地蔵舟型碑（庚申講供養）	正徳　2.12	1712
荏　田	地蔵丸彫立像（庚申供養）	正徳　3. 4	1713
東　方	地蔵舟型碑（庚申講同行）	正徳　3. 4	1713
元石川	地蔵丸彫立像（二世安楽）	正徳　3. 6	1713
北山田	地蔵丸彫立像（六地蔵）	正徳　3.10	1713
東　方	地蔵舟型碑（大乗妙典六拾六部日本回国）	正徳　5. 2	1715
荏　田	地蔵丸彫立像（庚申供養講中息災）	享保　2. 2	1717
佐江戸	地蔵丸彫立像	享保　3. 6	1718
高　田	地蔵丸彫立像	享保　4. 8	1719
川　和	地蔵舟型碑（庚申供養）	享保　4. 8	1719
大　棚	地蔵丸彫座像（寒念仏供養）	享保　7. 2	1722
池　辺	地蔵丸彫立像(大乗妙典六十六部回国供養）	享保　8. 9	1723
茅ケ崎	地蔵丸彫立像	享保　8.11	1723
川　和	地蔵舟型碑	享保　8.霜月	1723
茅ケ崎	地蔵丸彫立像（供養六拾六部）	享保10. 2	1725
新吉田	地蔵舟型碑（供養大日本回国）	享保11.	1726
新吉田	地蔵丸彫立像（大乗妙典六十六部）	享保12. 6	1727
大　熊	地蔵丸彫座像（寒念仏供養）	享保14.12	1729
池　辺	地蔵丸彫立像（庚申供養）	享保16.11	1731
東　方	地蔵舟型碑（供養寒念仏）	享保17.12	1732
折　本	地蔵丸彫立像	享保17.	1732
池　辺	地蔵丸彫立像（寒念仏供養）	元文　2.12	1737
元石川	地蔵丸彫立像	元文　5.	1740
荏　田	地蔵丸彫立像	寛保元. 5	1741
新　羽	地蔵舟型碑	寛保　2. 9	1742
川　和	地蔵丸彫立像（六地蔵）	寛保　2.10	1742
大　棚	地蔵丸彫立像（信濃善光寺四十八度参詣）	延享　3.正月	1746
高　田	地蔵丸彫立像（供養念仏講中）	延享　4.11	1747
池　辺	「南無地蔵大菩薩」	寛延　2. 6	1749
茅ケ崎	地蔵舟型碑（寒念仏供養）	宝暦　3. 2	1753
茅ケ崎	地蔵丸彫立像	宝暦　5. 2	1755
茅ケ崎	地蔵丸彫立像	宝暦　6. 3	1756
北山田	地蔵丸彫立像	宝暦　7.正月	1757
高　田	地蔵丸彫立像	宝暦　7. 2	1757
新吉田	地蔵舟型碑（子育）	宝暦12. 8	1762
荏　田	地蔵浮彫立像（光明真言百万所願）	宝暦12.11	1762
大　棚	地蔵丸彫立像（寒念仏供養）	宝暦12.11	1762
佐江戸	地蔵丸彫立像（六地蔵　台石のみ残存）	宝暦14. 4	1764
元石川	地蔵舟型碑（女中念仏講中　谷中二世安楽）	明和元. 9	1764
大　棚	地蔵浮彫立像（三界万霊）	明和元.11	1764

大　熊	地蔵舟型碑（六地蔵　月並百万遍）	明和 3. 7	1766
池　辺	地蔵舟型碑	明和 4. 8	1767
高　田	地蔵舟型碑（六地蔵）	明和 5. 3	1768
茅ケ崎	地蔵丸彫立像（六地蔵）	安永 3.11	1774
元石川	地蔵丸彫立像（念仏講中　女中）	安永 4. 2	1775
高　田	地蔵丸彫立像（念仏講中　観音講中）	安永 8. 4	1779
南山田	地蔵舟型碑（六地蔵）	天明 6. 4	1786
高　田	地蔵丸彫立像	天明 7.11	1787
南山田	地蔵舟型碑	寛政 元. 3	1789
新　羽	地蔵舟型碑（庚申供養）	寛政 元.10	1789
池　辺	地蔵丸彫座像（大乗妙典六十六部供養）	寛政 元.11	1789
新吉田	地蔵舟型碑	寛政 5. 2	1793
佐江戸	地蔵舟型碑（六地蔵）	寛政 5. 2	1793
新　羽	地蔵丸彫立像	寛政 6.正月	1794
荏　田	地蔵舟型碑	寛政 7. 2	1795
元石川	地蔵浮彫立像（念仏講中）	寛政 9. 2	1797
佐江戸	地蔵丸彫立像（三界万霊）	寛政 11. 8	1799
北山田	地蔵浮彫立像	文化 元. 3	1804
川　和	地蔵舟型碑	文化 3. 4	1806
荏　田	地蔵丸彫立像（念仏講中）	文化 4.11	1807
北山田	地蔵浮彫立像（子育）	文化 10. 5	1813
元石川	地蔵舟型碑（子育）	天保 3. 3	1832
荏　田	地蔵舟型碑	天保 9. 2	1838
大　熊	地蔵舟型碑	天保 9.□	1838
新吉田	地蔵舟型碑（六地蔵）	天保 12.閏正月	1841
新吉田	地蔵舟型碑	天保 15. 3	1844
茅ケ崎	地蔵舟型碑	嘉永 2. 2	1849
南山田	地蔵丸彫座像	嘉永 6.	1853
南山田	地蔵丸彫座像	安政 3.12	1856
新吉田	地蔵丸彫座像	万延 元. 6	1860
川　和	地蔵浮彫立像（大乗妙典供養）	文久 元. 9	1861
北山田	地蔵丸彫座像（三界万霊）	文久 2. 9	1862
元石川	地蔵丸彫立像	文久 3. 3	1863
池　辺	地蔵	慶応 4.	1868
高　田	地蔵丸彫立像（六地蔵）	明治 15. 7	1882
東　方	地蔵舟型碑（六地蔵）	明治 28. 7	1895
池　辺	地蔵浮彫立像	明治 31. 9	1908
中　川	「南無地蔵菩薩」	大正 8. 4	1919
新吉田	地蔵自然石板碑型	大正 14. 1	1925
池　辺	地蔵浮彫立像	大正 14.12	1925

いた旅の坊さんとその娘が、旱ばつに悩む人びとの生活をみかねて、山を切りくずして、東谷戸を流れる川水を引用しようと掘割工事を開始した。ところが、それが完成しないうちに、山がくずれて旅の坊さんとその娘は死んでしまった。そののち、村の全員がでて作業をおこなった結果、掘割は完成し、水を通すことができた。その旅僧とその娘、さらに、途中で死んだ村人のために地蔵さまをまつり、毎年田植が終わると早苗をそなえて供養し、秋の豊作を願った。よって早苗地蔵とよぶようになったという。

折本では、早苗地蔵のほかに、カミグミにも地蔵がまつられている。以前は祭日もなかったが、昭和初期、村道を広げるために、四回ほど地蔵を移したことがきっかけとなり、毎年九月二十四日に地蔵講をおこなうようになった。これと同時に、早苗地蔵の供養もおこなわれるようになった。当日は、地蔵尊の祠に提燈を下げ、昼ごろに真照寺の住職にお経をあげてもらう。そののち、公民館にうつり、お茶・寿司・果物などで会食する。現在、講は二十四軒で組織されている。

こうした地蔵尊の石仏はいつごろ造立されたのだろうか、この地域で確認できたなかで、もっとも古い地蔵は高田の興禅寺にある舟型の立像で、「干時寛文九己年」（一六六九）の年号がはいっている。造立年代の傾向は、十七世紀後半から十八世紀前半に最盛期をむかえ、十九世紀になるとその造立数は激減する。そのころになると地域社会における造碑の関心は地蔵よりも庚申塔や他の石塔にうつっていったと考えられる（表参照）。

二　庚申塔

庚申講の講中によって造立されたものである。造立場所は、ムラの境や辻などが主であるが、明治以後整理がなされたとみられ、現在では、寺院の境内や墓地などに移動されている場合も多い。

地蔵庚申塔（新吉田稲坂・63）

初期の形態としては地蔵立像に「庚申供養」ときざまれていたり、下に三猿像が浮彫されているものが多い。こうした地蔵庚申塔は延宝二年（一六七四）の銘がある新羽・新吉田・池辺の三基がもっとも古く、以後享保初年にかけての約五十年間に集中してみられる。

延宝四年（一六七六）には六臂青面金剛（ロッピシヨウメイコンゴウ）立像の庚申塔が茅ケ崎に造立されている。この地域ではもっとも古い青面金剛像をもつ庚申塔で、下部に目耳口を押さえた三猿が浮彫された舟型碑である。青面金剛像を主尊とした庚申塔はもっとも多く、当地域の庚申塔のなかで約七割をしめている。もっとも一般的な青面金剛像庚申塔の形態としては、邪鬼の上に立った六臂青面金剛立像の浮彫を中心に、上部に日月、両脇に二羽の鶏と下部に三猿が浮彫されているものである。これらのうち、邪鬼や日月、鶏がない庚申塔もみられる。

そのほか文字のみがきざまれた文字塔や閻魔像の庚申塔もある。文字塔は元禄期からでてくるが、文政・天保期に七基集中してみられる。文字塔では「庚申塔」ときざまれたものがもっとも多い。東山田にある安永六年（一七七七）の庚申塔と折本にある安永七年の庚申塔には、「庚申供養」ときざまれている。また、東方の源東院には享保三年（一七一八）の「庚申」ときざまれた庚申塔があり、また、牛久保金子入の天保七年（一八三六）のものもおなじく「庚申」とある。中川には「庚申塔」と記された文字塔がみられるが、松本家（屋号シモハラ）所有のもので、毎月一日・十五日には御神酒とお水をとりかえている。また、庚申の日には、猿田彦大明神の提燈をかけておまつりしている。仏像ではなく「青面金剛」（文政七年）ときざまれた角柱文字碑が東山田にみられる。そのほか、「奉供養庚申」（高田・元禄十五年）、「庚申供養塔」（高田・宝暦二年　元石川・天保十四年）、「青面金剛」（東山田・文政七年）などがある。

閻魔像丸彫の庚申塔は新吉田倉部にあった。像の背面に「奉納庚申供養塔　元禄十丁巳年十月廿四日　同行八人　おちよ　百松　六之丞」（一六九七）とある。現在この閻魔像は県立博

庚申塔（新吉田稲坂・63）

庚申塔（茅ケ崎・52）

庚申塔一覧表

地区	形態	年代	西暦
新羽	地蔵舟型碑（庚申供養　猿）	延宝 2. 2	1674
池辺	地蔵舟型碑（庚申供養同行　猿）	延宝 2. 2	1674
新吉田	地蔵舟型碑（猿）	延宝 2.	1674
佐江戸	地蔵舟型碑（猿）	延宝 3.11	1675
茅ヶ崎	青面金剛立像	延宝 4. 2	1676
元石川	青面金剛立像	延宝 5.極月	1677
新吉田	地蔵舟型碑（待庚申　猿）	延宝 6. 2	1678
茅ヶ崎	地蔵舟型碑（猿）	延宝 6.12	1678
佐江戸	青面金剛立像	延宝 8. 4	1680
池辺	地蔵舟型碑（猿）	天和 2.10	1682
牛久保	青面金剛立像	天和 2.	1682
新吉田	地蔵舟型碑（庚申供養）	天和 3. 3	1683
新吉田	地蔵舟型碑（庚申供養）	天和 3.卯月	1683
大熊	地蔵舟型碑（庚申供養　猿）	天和 4. 3	1684
元石川	青面金剛立像	貞享元.	1684
川向	地蔵舟型碑（庚申供養　猿）	貞享 4.12	1687
大棚	青面金剛立像	元禄 2. 2	1689
新羽	地蔵舟型碑（庚申供養　猿）	元禄 2.11	1689
池辺	地蔵舟型碑（猿）	元禄 3.11	1690
北山田	青面金剛立像	元禄 4.11	1691
東方	青面金剛立像	元禄 5. 2	1692
池辺	青面金剛立像	元禄 7.11	1694
池辺	地蔵舟型碑（庚申供養）	元禄 8. 8	1695
新吉田	青面金剛立像	元禄 10. 2	1697
新吉田	閻魔丸彫座像（庚申供養）	元禄 10.10	1697
新吉田	青面金剛立像	元禄 13. 2	1700
荏田	青面金剛立像	元禄 15. 2	1702
高田	「奉供養庚申」	元禄 15.11	1702
池辺	地蔵舟型碑（庚申待供養　猿）	元禄 16.10	1703
東山田	青面金剛立像	宝永 2.正月	1705
新羽	青面金剛立像	宝永 2.11	1705
川和	青面金剛立像	宝永 3.11	1706
川和	青面金剛立像	宝永 6.11	1709
茅ヶ崎	青面金剛立像	宝永 7. 9	1710
東山田	青面金剛立像	正徳元.10	1711
元石川	青面金剛立像	正徳元.12	1711
新羽	地蔵舟型碑（庚申講供養）	正徳 2.12	1712
新吉田	青面金剛立像	正徳 3. 2	1713

荏　田	地蔵丸彫立像（庚申供養）	正徳 3. 4	1713
東　方	地蔵舟型碑（庚申講同行）	正徳 3. 4	1713
池　辺	青面金剛立像	正徳 4.□	1714
荏　田	地蔵丸彫立像（庚申供養）	享保 2. 2	1717
新　羽	青面金剛立像	享保 2. 6	1717
東　方	「庚申」	享保 3.11	1718
川　和	地蔵舟型碑（庚申供養　猿）	享保 4. 8	1719
茅ヶ崎	青面金剛立像	享保 4.10	1719
東　方	青面金剛立像	享保 5. 3	1720
南山田	青面金剛立像	享保 7.11	1722
新　羽	青面金剛立像	享保 8.12	1723
川　向	青面金剛立像	享保 9.11	1724
東山田	「南無阿弥陀仏　南無庚申荒神」	享保11. 2	1726
荏　田	青面金剛立像	享保12. 9	1727
池　辺	青面金剛立像	享保12.10	1727
元石川	青面金剛立像	享保16. 2	1731
池　辺	地蔵丸彫立像（庚申供養）	享保16.11	1731
荏　田	青面金剛立像（六十六部）	元文 3.11	1738
新　羽	青面金剛立像	元文 5.10	1740
川　向	青面金剛立像	元文 5.11	1740
大　熊	青面金剛立像	元文 5.11	1740
新吉田	青面金剛立像	寛保元.11	1741
荏　田	青面金剛立像	寛保 2.11	1742
北山田	青面金剛立像	寛延元.11	1748
元石川	青面金剛立像	寛延元.12	1748
元石川	青面金剛立像	寛延 2.11	1749
荏　田	青面金剛立像	寛延 3. 3	1750
高　田	青面金剛立像	宝暦元.11	1751
池　辺	青面金剛立像	宝暦 2. 3	1752
高　田	青面金剛立像	宝暦 2.11	1752
川　和	青面金剛立像	宝暦 9.10	1759
元石川	青面金剛立像	宝暦 9.11	1759
東　方	青面金剛立像	宝暦11.11	1761
東　方	青面金剛立像	宝暦13.11	1763
茅ヶ崎	青面金剛立像	明和元.11	1764
新　羽	青面金剛立像	明和 5.仲冬	1768
川　向	青面金剛立像	明和 5.11	1768
北山田	青面金剛立像	安永 2.11	1773
川　和	青面金剛立像	安永 3. 7	1774
荏　田	青面金剛立像	安永 5.11	1776

東山田	「庚申供養」	安永 6. 6	1777
折本	「庚申供養」	安永 7. 2	1778
川和	青面金剛立像	安永 7. 4	1778
茅ケ崎	青面金剛立像	安永 7.11	1778
東方	青面金剛立像	安永 8. 2	1779
新羽	青面金剛立像	安永 9. 2	1780
元石川	青面金剛立像	天明 2.11	1782
新羽	地蔵舟型碑（庚申供養）	寛政 元.10	1789
荏田	青面金剛立像	寛政 5.正月	1793
新羽	青面金剛立像	寛政 8.12	1796
新羽	青面金剛立像	寛政 10.11	1798
元石川	青面金剛立像	寛政 12.正月	1800
茅ケ崎	青面金剛立像	寛政 12.10	1800
荏田	青面金剛立像	享和 元.10	1801
池辺	青面金剛立像	享和 3.12	1803
池辺	青面金剛立像	文化 5.11	1808
元石川	青面金剛立像	文化 5.11	1808
高田	青面金剛立像	文化 6.11	1809
池辺	青面金剛立像	文化 8.閏2	1811
新吉田	青面金剛立像	文化 8.10	1811
新吉田	青面金剛立像	文化 13. 4	1816
東方	青面金剛立像	文化 14. 4	1817
川和	「庚申塔」	文政 3. 2	1820
南山田	青面金剛立像	文政 6. 2	1823
東山田	「青面金剛」	文政 7.10	1824
高田	青面金剛立像	文政 8. 9	1825
高田	青面金剛立像	文政 9.12	1826
荏田	「庚申塔」	文政 11.正月	1828
元石川	「庚申塔」	文政 12. 2	1829
池辺	青面金剛立像	天保 2.11	1831
新吉田	青面金剛立像（道標）	天保 7. 4	1836
牛久保	「庚申」	天保 7.□	1836
元石川	「庚申塔」	天保 9. 4	1838
元石川	「庚申供養塔」	天保 14.10	1843
新羽	青面金剛立像	弘化 2.11	1845
中川	青面金剛立像	弘化 4.	1847
川和	「庚申塔」	嘉永 5. 3	1852
元石川	青面金剛立像	嘉永 7.	1854
元石川	青面金剛立像	安政 2.	1855
茅ケ崎	青面金剛立像	万延 元. 3	1860

荏　田	青面金剛立像	明治 19. 5	1886
川　和	「庚申塔」	明治 24. 4	1891
東山田	「庚申塔」	明治 32. 4	1899
池　辺	地蔵舟型立像（猿）	辛未. 11	
池　辺	青面金剛立像	午. 2	
牛久保	青面金剛立像		
中　川	青面金剛立像		
中　川	「庚申塔」		
高　田	青面金剛立像		
高　田	青面金剛立像		
高　田	青面金剛立像		
東　方	青面金剛立像		
東　方	青面金剛立像		
東　方	青面金剛立像		
池　辺	青面金剛立像		
池　辺	青面金剛座像		
川　和	「庚申塔」		
元石川	「庚申塔」		

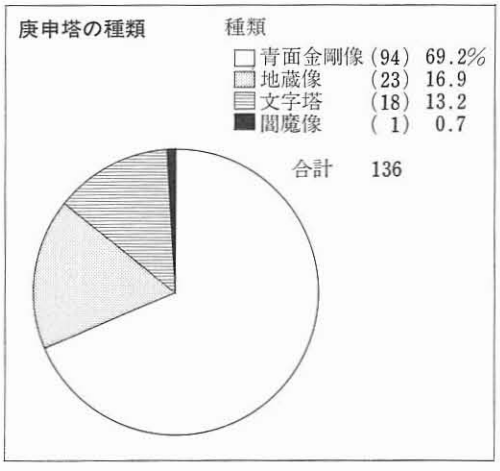

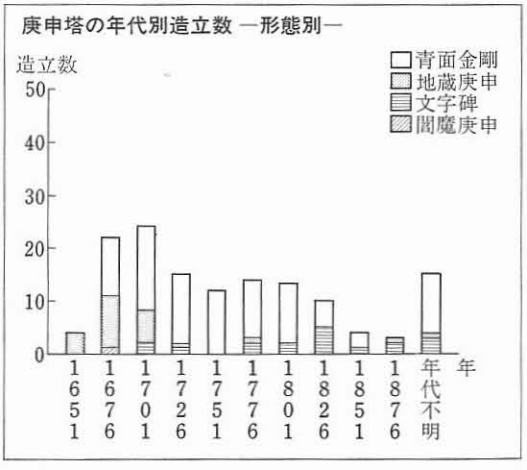

物館に収蔵されている。

庚申講は男の人によって構成されていたので、庚申塔にしるされている人名も男性がほとんどである。ところが荏田には女の講中によって造立された庚申塔が三基みられる。一つは小黒谷戸にある安永五年（一七七六）の青面金剛像を主尊とした庚申塔で、「荏田村小黒谷戸女中講中十二人」としるされてある。一つは真福寺にある文政十一年（一八二八）の「庚申塔」ときざまれた文字塔で、台石に「上宿女講中」とある。もう一つは下宿にある寛政五年（一七九三）の「荏田村下宿女講中十二人」とあるものである。また、さきの閻魔像の庚申塔にも「おちよ」と女名がはいっている。

講中で造立された庚申塔は、とくに祭祀の対象になることはないが、正月には庚申塔に付近の人が供え物をしている場合もある。

庚申塔全体の造立年代をみると、もっとも古いとおもわれるのは延宝二年（一六七四）の地蔵庚申塔で、青面金剛像ではさきにもふれた延宝四年のものである。明治期になっても数は少ないが造立はつづいている。年代別にグラフ化すると図のようになる。一七〇一年から一七二六年の間に造立されたものが二十四基あってもっとも多くなっており、そのころが庚申信仰もさかんであったとおもわれる。なお庚申年に造立された庚申塔は、佐江戸の延宝八年（一六八〇）、新羽・川向・大熊の元文五年（一七四〇）、茅ケ崎・元石川の寛政十二年（一八〇〇）、茅ケ崎の万治元年（一八六〇）と計七基みられるが、とくに集中して造立されているわけではない。

「上宿女講中」の銘をもつ庚申塔（真福寺・荏田・63）

三　馬頭観世音

伝承としては死んだ飼馬の供養のためにまつったということがきかれる。まつられている場所は、屋敷続きの路傍が多く、屋敷神として屋敷内や屋敷続きの畑などに立てられていること

もある。石碑には施主として個人名が一名しるされている場合が多いことから、講中ではなく個人で造立されることが多かったと思われる。だが、少ないながら、なかには「願主新羽村久保谷　村内安全」（新羽・宝暦五年）と記されていたり、「願主宮田幸次郎　世話人馬持中　並惣谷中」（新吉田・嘉永元年）とある馬頭観世音もあり、ヤトや馬持中などで造立する場合もあったことが知られる。

石塔の形態としては、馬頭観世音像を浮彫にしたものと、文字のみの文字塔に分けられるが、数としては文字塔が圧倒的に多い。仏像塔は造立期の初期に比較的多くみられる。文字塔は、「馬頭観世音」としるされたものが多く、そのほかでは「馬頭観世音菩薩」「馬頭尊」がみられる。

中川の明治六年の年号の入った馬頭観世音は、道標をかねており、西は「原三七　荏田宿道」で、東は「かな川道」としるされている。勝田の関家（屋号キンゴエモン）の畑内にある馬頭世観音は、「明治三十八年役愛馬被徴而従軍斃死於国事依為供養建之　大正元年九月」とあり、勝田四名、茅ケ崎九名の氏名が記されている。日露戦争に従軍した愛馬の供養に造立したという。

そのほか、ムラのウマステバとされてきた場所、たとえば中川小学校の北側にあった宗玄塚などにまつられているものや、戦後、オガムヒトの示唆を受けて屋敷神としてまつりはじめた家もある。

こうした馬頭観世音の造立年代を整理すると、表のようになる。この地域でもっとも古いと思われるのは、茅ケ崎の「□（延か）享五戊辰」とある馬頭観世音像で、碑には「奉造立馬頭観世音菩薩」としるされている。「享」の上の文字が欠損しているが、延享五年（一七四八）に相当するとみられる。地蔵や庚申塔にくらべて古いものは少なく、ふえはじめるのは文化・文政期以降である（図参照）。

馬頭観世音（北山田・50）

馬頭観世音一覧表

地区	形態	年代	西暦
茅ケ崎	馬頭観世音立像	寛享 5. 2	1748
新羽	馬頭観世音立像	宝暦 5.11	1755
中川	馬頭観世音立像	天明 6. 2	1786
元石川	馬頭観世音	文化 4.□	1807
新羽	馬頭観世音座像	文政 2. 2	1819
新吉田	馬頭観世音	文政 3.12	1820
佐江戸	馬頭観世音菩薩	文政 4. 3	1821
南山田	馬頭観世音	文政10. 3	1827
北山田	馬頭観世音	文政10.	1827
川向	馬頭観世音	天保元.□	1830
池辺	馬頭観世音	天保 5.11	1834
新羽	馬頭観世音	天保11. 3	1840
牛久保	馬頭観世音座像（三面八臂）	弘化 3. 3	1846
新吉田	馬頭観世音菩薩	嘉永元. 4	1848
北山田	馬頭観世音立像（三面八臂）	嘉永 2. 2	1849
大棚	馬頭観世音菩薩	嘉永 4.11	1851
元石川	馬頭観世音座像	安政 5. 3	1858
荏田	馬頭観世音	安政 6.	1859
元石川	馬頭観世音	元治元. 8	1864
荏田	馬頭観世音	明治 3. 3	1870
中川	馬頭観世音	明治 6. 9	1873
中川	馬頭観世音	明治 7. 5	1874
茅ケ崎	馬頭観世音菩薩	明治10. 7	1877
牛久保	馬頭観世音	明治11. 6	1878
新羽	馬頭観世音	明治15. 5	1882
荏田	馬頭観世音	明治21. 8	1888
勝田	馬頭観世音	明治24. 7	1891
折本	馬頭観世音	明治28. 5	1895
池辺	馬頭観世音	明治29. 6	1896
池辺	馬頭観世音	明治30.11	1897
茅ケ崎	馬頭尊	明治35. 4	1902
北山田	馬頭観世音	明治39. 8	1906
中川	馬頭観世音菩薩	明治3□.1	
茅ケ崎	馬頭尊	明治40. 1	1907
茅ケ崎	馬頭観世音	明治44.11	1911
勝田	馬頭観世音	大正元. 9	1912
茅ケ崎	馬頭観世音	大正 5. 8	1916
折本	馬頭尊	大正 6. 5	1917

勝　　田	馬頭観世音	大正11. 3	1922
勝　　田	馬頭観世音	昭和 4.10	1929
元 石 川	馬頭観世音菩薩	昭和11. 2	1936
折　　本	馬頭観世音	昭和15. 6	1940
茅 ケ 崎	馬頭観世音	昭和31. 1	1956
茅 ケ 崎	馬頭観音	昭和56.12	1981
大　　棚	馬頭観世音	□治	
中　　川	馬頭観世音	□□□. 2	
中　　川	馬頭観世音菩薩	□政2.□	
北 山 田	馬頭観世音		
牛 久 保	馬頭観世音座像（三面八臂）		
茅 ケ 崎	馬頭観世音立像		
高　　田	馬頭観世音		
新 吉 田	馬頭観世音立像		
新　　羽	馬頭観世音		
元 石 川	馬頭観世音		

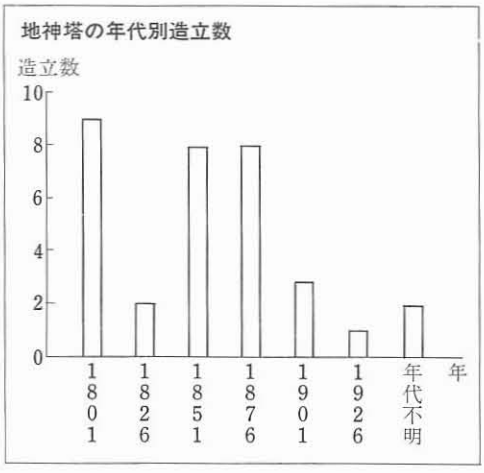

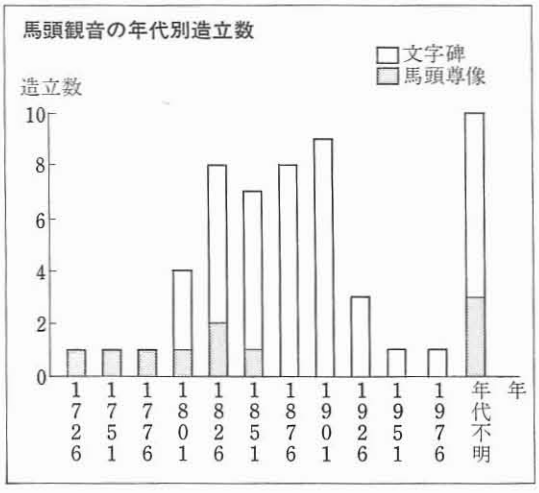

四　地神塔

春分・秋分にもっとも近い前後の戊（ツチノエ）の日を社日といい、この日に地神講がおこなわれている。地神様は、農家の神・百姓の神・作神・土地の神などといわれ、社日には土をうごかしてはならない、クワをもってはならないといわれている。そして、当番の家を宿として講中の者があつまり、地神講をおこなう。この地神講の講中によって造立されたのが地神塔である。

地神塔は、辻などの路傍に立てられている。ほとんどが文字塔であり、「地神塔」「堅牢地神」「地神」「地神尊」などときざまれている。大熊には正面に「五穀神」（文政七年）ときざまれた地神塔がある。また、中川の「地神塔」（明治十五年）や佐江戸の「堅牢地神塔」（文政四年）などには「天下泰平　五穀成就」としるされており、豊作の祈願を目的としていたことがわかる。茅ケ崎には、文字塔ではなく、堅牢地神像の浮彫された地神塔がある。それには「文化十三子八月吉日」「下茅ケ崎村講中」と銘がある。荏田には大山道標をかねた地神塔がある。正面に「地神塔」、側面に「左り大山道」としるされ、文久三年の年号がはいっている。東山田にある地神塔には「紀元二千五百四十四年　明治十一年三月　山田村上組信徒中」ときざまれている。そのほか、地神塔には世話人や講員の名がきざまれているものなどもある。川向の「堅牢地神塔」（文政四年）や川和の「地神塔」（嘉永二年）には、年号銘に「社日」の文字がみえ、地神講と社日とのかかわりがしめされている。ただし、現在では、継続されている地神講との関係はうすれ、講の当日に供え物をしたりすることはあまりないようである。

地神塔は地蔵・庚申塔・馬頭観音にくらべて古いものは少ない。この地域にみられる地神塔の造立傾向をみると文化・文政期ごろから造立されはじめ、一時期消極的になるが、幕末・明治になってから、またさかんに造立されたということができる。なお初期の地神塔は、「堅牢地神塔」としるされているものが多い。

地神塔（牛久保小山田・49）

地神塔一覧表

地区	形態	年代	西暦
川和	堅牢地神塔	文化 6. 8	1809
東方	堅牢地神	文化 7.11	1810
茅ケ崎	堅牢地神像	文化13. 8	1816
川和	堅牢地神	文政 2. 7	1819
川向	堅牢地神塔	文政 4. 2	1821
佐江戸	堅牢地神塔	文政 4. 壬秋	1821
茅ケ崎	堅牢地神	文政 7. 8	1824
大熊	五穀神	文政 7.10	1824
高田	堅牢地神塔	文政 8. 9	1825
牛久保	地神	天保 7. 2	1836
川和	地神塔	嘉永 2. 8	1849
元石川	地神塔	安政 6. 2	1859
荏田	地神塔（道標）	文久 3. 2	1863
元石川	地神塔	元治元. 4	1864
元石川	地神塔	元治元. 8	1864
新吉田	国祖地神塔	慶応元. 8	1865
元石川	地神塔	慶応 4. 2	1868
牛久保	地神塔	明治 3. 2	1870
大棚	地神塔	明治 3. 3	1870
中川	地神塔	明治 9. 晩春	1876
東山田	地神塔	明治11. 3	1878
中川	地神塔	明治12. 9	1879
北山田	地神塔	明治15. 9	1882
荏田	地神塔	明治19. 8	1886
荏田	地神尊	明治26. 9	1893
元石川	地神尊	明治27. 3	1894
荏田	地神尊	明治29. 1	1896
川和	地神塔	明治34.12	1901
川和	地神塔	明治44.12	1911
元石川	地神尊	大正 6. 9	1917
元石川	地神塔	昭和 2. 4	1927
折本	地神塔		
佐江戸	地神塔		

五　道祖神

ドウソジン・セイノカミ・サイノカミとよばれ、辻や村境の路傍に立てられている。種類としては文字のみがきざまれた文字塔と、道祖神像が浮彫された石塔がみられるが、文字塔が多い。文字塔では「道祖神」ときざまれたものが多く、なかには「道六神」（新羽・元治元年）ときざまれたものや「猿田彦道祖神」（荏田・享保三年）ときざまれた石塔もみられる。道祖神像では双体と単体のものがみられる。双体道祖神は高田、大熊、池辺、佐江戸、川和にあり、単体道祖神は大熊の地蔵堂の脇にある。この大熊の単体道祖神像の両脇には「道陸神　大熊村中」ときざまれている。

造立年代は享保から昭和におよんでいるが古いものは少ない。ただし、セイノカミの石といい、丸石をまつっていたり、五輪塔の風・空輪や宝篋印塔の相輪などをセイノカミの石とかセイトの御神体といって信仰の対象にしている。

正月十四日には、セイノカミ、あるいは近年ではドンドヤキといい、この道祖神の前で、ススハキで使用した竹や、古いお札、正月のオカザリを山につみ、その中央にセイノカミの石をまつり、火をつける。セイノカミの石は、ふつう、道祖神のところにおかれてあるが、個人の屋敷内にまつってある場合もあり、その場合は当日斎場にはこぶ。中川では、セイノカミの石を二つか三つ重ねて入れたが、この石を他人に見つからないように持ち帰り、家に埋めると財産ができるといわれたためか、いつのまにか上下の講中ともなくなってしまったという。

その火が下火になると、赤・青・白などの色のついた三個のダンゴをカシ・ナラ・クヌギ（家によって異なる）などの三叉の木にさして焼く。近年では餅をさして焼く家が多くなっている。それを食べると風邪をひかないとか、毒虫にさされないとかという。このダンゴをさした木は家に持ち帰ってカキ・ナシ・ウメなどのナリモノの木、なかでもカキの木を「カキナレカキナレ　ナラヌトブッタギルゾ」などといってうつ。こうすると実がよくなるといわれてい

道祖神塔　右　中川（53）
左　牛久保金子入（49）

道祖神一覧表

地区	形態	年代	西暦
荏田	猿田彦道祖神	享保 3.11	1718
高田	双体道祖神立像	明和 7. 5	1770
高田	双体道祖神立像	寛政 3.正月	1791
川和	双体道祖神立像	寛政10.正月	1798
川和	双体道祖神立像	寛政12.正月	1800
池辺	双体道祖神立像	享和 2. 3	1802
牛久保	道祖神	文化12. 6	1815
川和	道祖神	文政 3. 9	1820
川和	道祖神	文政 5.	1822
大熊	双体道祖神立像	文政10.	1827
池辺	双体道祖神立像	天保 5.正月	1834
川和	道神祠	安政 3. 9	1856
新羽	道六神	元治元. 9	1864
新羽	道祖神	元治元. 9	1864
中川	道祖神	明治12.正月	1879
新羽	道祖神	明治14.12	1881
新羽	道祖神	明治15.12	1882
牛久保	道祖神	昭和15. 1	1940
新羽	道祖神	昭和62. 7	1987
佐江戸	双体道祖神立像	丑. 8	
大熊	単体道祖神立像（道陸神）		
東方	道祖神		
佐江戸	道祖神		

庚申塔・馬頭観音・地神塔・道祖神の年代別造立数

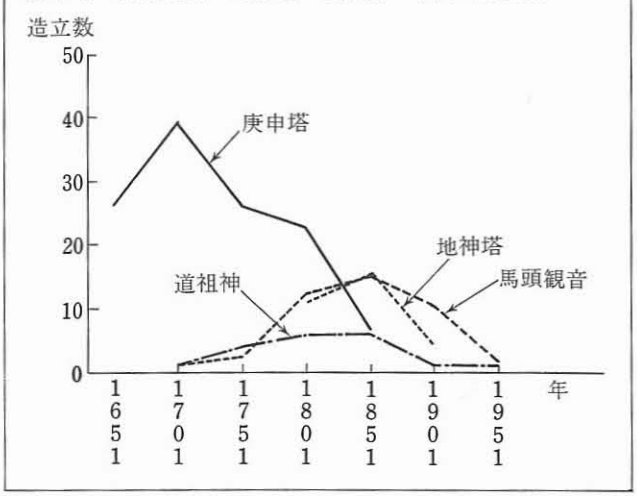

る。そのあとは、縁の下に入れて魔よけにして、つぎの年のセイノカミで焼く。また、その木をトンボグチに立てておくと盗難よけになるともいう。ススハキの竹も、葉の部分を焼き、それをもちかえり、ジョウグチに立てると、木と同様に盗難よけになるという。また、子どもたちは書き初めをもってゆき、セイノカミの火にくべ、それが高く上がれば字が上手になるといわれている。

道祖神は、こうした正月のセイノカミ行事の信仰対象になっており、また、セイノカミ・サイノカミという名称は、「塞の神」ということであり、村境において、他村からの悪神をふさぐという意味でまつられた神と考えられる。

六　その他の石造物

地域社会には、以上とりあげた外にもさまざまな石造物がまつられている。たとえば、北山田の山田富士には、つぎのような石造物がまつられている。富士信仰塔・富士信仰碑・創立六十周年記念碑（富士若青年会・昭和三十六年）・三嶋大明神碑・伊豆大権現碑・箱根大権現碑・鹿嶋大明神碑・白山大権現碑・役行者信仰碑・日本武尊信仰碑・薬師如来塔（文化九年）・子育地蔵（文化十年）・地蔵座像・隆念法師塔（文化元年）・題目碑・即位記念碑（昭和三年）、そのほか何基かの像形不明の石塔類である。山岳信仰を中心としてじつにさまざまな神仏がまつられており、聖域としての富士塚の信仰が感じられる。

富士塚には富士信仰碑が立てられていることが多い。川和の富士信仰碑には「淺間大神」「明治廿四年四月十五日建之」「川和中」とあり、二十名の世話人がしるされている。この碑はもと富士塚頂上にあった。茅ケ崎の富士塚の信仰碑には「富士淺間大神」「明治十八酉年七月吉日」「茅ケ崎村」「本一講社」とあり、世話人と講員の名がしるされている。現在、自性院の境内にまつられている。南山田の富士塚にある石碑には、南堀講中の人びとが七月一日に注

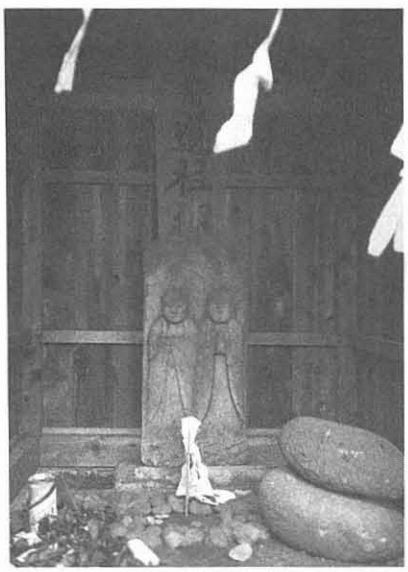

道祖神塔　右　大熊（57）
左　勝田（55）

山田富士にみられる石塔類（北山田・50）

連縄をはって御神酒をあげた。また、正月にも注連縄をはってお供えをし、節分にはその前で豆をまいたという。

山岳信仰にかかわる石碑としては、佐江戸の木曽御嶽信仰碑（「参拝講」の項参照）や勝田の「奉信敬御嶽山神社」としるされた石碑がある。茅ケ崎や川和には出羽三山と巡礼供養塔をかねた石塔がある。茅ケ崎の石塔には正面に

文政七甲申年
月　山　秩父
奉納　湯殿山岳　西国供養塔
羽黒山　坂東
四月吉日

とあり、左側面には「茅ケ崎村　願主　深川五郎左ヱ門」としるされている。また、南山田には、出羽三山、西国・四国・秩父・坂東巡礼、百万遍の三種をかねた供養塔（寛政十二年）がある。新羽（専念寺）には巡礼供養塔と山岳名がしるされた名号碑（安永四年）がある。塔の正面に、

坂東　卅三所
南無阿弥陀仏　奉納　西国　卅三所
秩父　卅四所

とあり、側面には「大峯山　金剛山　愛宕山　高野山　富士山　大山　三峯山　秋葉山　米山

茅ケ崎富士の碑（52・現在自性院境内）

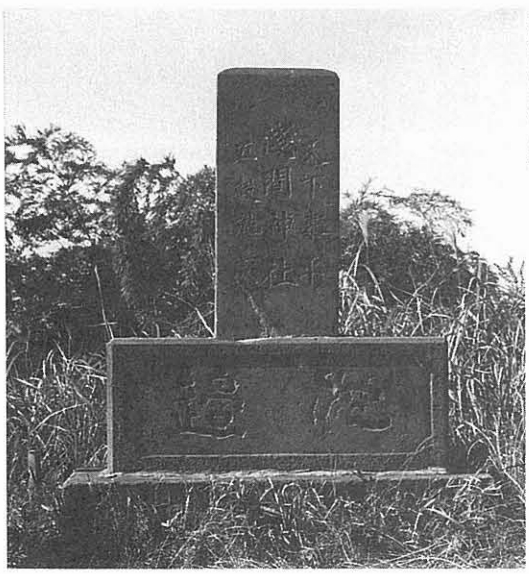
池辺富士の碑（51）

湯殿山　羽黒山　月山　大沼山　築(筑)波山　榛名山　妙義山　鹿能山」としるされている。

巡礼供養塔は北山田・東山田・新羽・新吉田・大熊などにもある。ただし碑面には、「西国・坂東・秩父」の三種がしるされたものと、それに加えて「四国」がはいっている碑とがみられる。たとえば、北山田の巡礼供養塔には「奉納　西國　秩父　坂東　百番供養塔」「文化八辛未年二月吉日」「施主　渡邊六右衛門」としるされており、四国ははいっていないが、さきの南山田の三山・巡礼・百万遍供養塔（寛政十二年）や、新羽の文化七年の供養塔には、西国・坂東・秩父にくわえて「四国」の文字もきざまれている。いずれにしても、これらは山岳登拝や札所巡礼をはたした記念に造立されたものと思われ、造立期は十八世紀半ばごろから十九世紀半ばごろにかけてである。

「大乗妙典」としるされた回国供養塔が、北山田・南山田・大熊・新吉田・新羽・東方・川和・川向・池辺など各所にある。南山田の石塔は、正面に、

天下和順
奉納大乗妙典六十六部日本廻国供養
日月清明

とあり、両側面に「維時文化十癸酉年六月廿五日建之」「武州都築郡山田村　行者　安誉楽也」としるされている。大熊のものは「奉納大乗妙典日本回國供養塔」（嘉永元年）とあり、新羽の回国供養塔（明治二十年）も、大熊のものとおなじく「六十六部」の文字はない。新吉田の石塔は丸彫地蔵像の台石に「奉納大乗妙典六十六部　天下泰平　国土安穏」、側面に「三界万霊」と享保十二年の年号がはいっている。この種の供養塔の文字は、「大乗妙典」「六十六部」「日本回国」の組みあわせによって構成されている。仮に大乗妙典を「大」、六十六部を「六」、

回国供養塔（川向橋脇・川向・63）

回国供養塔（瑞雲寺・川和・63）

日本回国を「日」として、その組みあわせから各地区の供養塔を分類するとつぎのようになる。

〔大＋六＋日〕――南山田・川向・東方（東方では六十六部ではなく「六部」とある）
〔大＋六〕――北山田・川和・池辺（二基）
〔大＋日〕――大熊・新羽
〔大〕――川和・新吉田
〔六＋日〕――新吉田
〔六〕――池辺・荏田
〔日〕――新羽

百万遍供養塔も南山田・新吉田・東方・池辺・元石川にいくつかみられる。百万遍念仏供養のために造立されたものと思われ、施主も「念仏講中」としるされているものが数基ある。

南山田の大善寺（浄土宗）と新羽の専念寺（浄土宗）には徳本名号碑がある。いずれも角柱碑で、正面に「南無阿弥陀仏　徳本（花押）」とあり、南山田の碑の側面には「妙蓮社號誉称阿徳本大徳位　文化元寅天十月五日」、台石の後背面には「文化十五寅年三月」ときざまれている。新羽の名号碑の側面には「専念寺卅八世台誉代」「文政六癸未十二月吉祥日」とあり、台石には「念仏講」の文字と講員八名の名がしるされている。

「光明真言」としるされた石塔もいくつかある。荏田や元石川に数基、北山田に一基ある。とくに元石川の一基は「木食観正」の銘がある。正面に「光明真言供養塔」とあり、上部には梵字、下部に「木食観正」としるされ、台石側面には「武刕都築郡　石川邑保木谷　発願主　関戸藤右ヱ門　世話人満蔵院　同谷役人中　保木谷中　荏子田谷十九人　世話人兵右ヱ門　下谷世話人全暁　中村谷牛込谷廿六人　并荏田村伊三良　平川谷十二人世話人源左ヱ門　川和村太良右ヱ門　市ケ尾村源蔵　麻布狸穴外兵衛」としるされている。また、台石正面に「講中」、裏面には「時示文政九丙戌歳霜月吉日　□□村　石工　□□五良」とある。

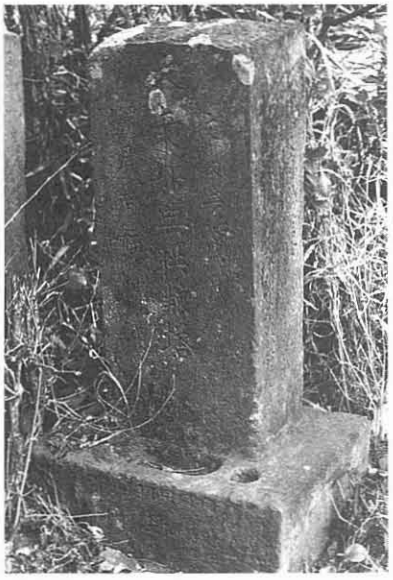
回国供養塔（川和中村・63）

二十三夜塔（川和中村・63）

二十三夜塔も十数基みられる。南山田の二十三夜塔は仏像座像が浮彫されており、そのかたわらに「廿三夜」としるされ、右側面には「天保二卯十一月日」とある。東山田の二十三夜塔（文化三年）は観音座像が浮彫されており、川和の一基は道標をかねている。そのほか、新羽・元石川・東方にも二十三夜塔があるが、とくに川和には六基が集中してみられる。しかし、これらの各地区において、今日ではほとんど二十三夜講などの月待信仰についてはきくことはできない。ただ、荏田の渋沢ヤトでは、二十三夜講が十二月におこなわれていたという。

また茅ケ崎には二十六夜塔がある。上部が欠けてうしなわれているが、正面に「二十六夜塔」とあり、右側面に「安政五午年七月吉日」、左側面に「茅ケ崎村講中」としるされた文字塔である。

茅ケ崎の自性院境内には日待供養塔がある。如意輪観音半跏思惟像が浮彫された舟型碑であり、碑面に「奉造立御日待供養　同行二世安楽諸願成就　如意備足所敬白　貞享元年甲子十二月吉日」、下部の連座の蓮弁には「飯塚伊左ヱ　飯塚太兵衛　吉川九兵衛　吉川八兵衛」の四人の施主名がきざまれている。

中川の慈眼寺裏山には疱瘡神がまつられていた。双体の如来座像が浮彫されていて、「大願成辨　疱瘡神　如意吉祥攸」「寛政七乙卯年四月吉日」「願主敬白」とある。茅ケ崎には「玄蕃の塔」とよばれる石宮があり、正面に梵字がしるされ、側面に「寛政十年正月吉日」「茅ケ崎村北村□(玄蕃)□」とある。北村氏は古くは茅ケ崎の杉山神社の神主をしていた。

中川の杉山神社の脇参道をのぼりつめたところに第六天がまつられていた。石碑には「第六天」ときざまれている。第六天は、ひじょうにたたりやすい神さまだといい、明治時代は山のなかにぽつりとあって、だれも近よらなかったという。また、第六天の近くには胴回り五メートルほどの大きな松の木があったが、石祠の近くでは木は、まっすぐにそだたないといい、あちこちに枝がでていたという。第六天はハラダチッポイ神さま・ヤカマシイ神さまだといい、

二十三夜塔（東山田・51）

二十六夜塔（茅ケ崎富士・52・現在自性院境内）

以前は子供も近よらなかったという。あそんでいて第六天の祠をけとばしてしまい、翌日おきられなくなったとか、第六天のそばの木の枝をおったら、腕がまがらなくなったなど、さまざまな霊威が伝承されている。

第六天は、大熊にもあった。現在の大熊スポーツ会館手前付近の竹藪のなかに二間四方ぐらいの「堂」がたっていたという。明治の末に杉山神社に合祀された。また、第六天は、新吉田に獅子ケ鼻でまつっていた石祠があるほか、個人で屋敷神としてまつっている場合もある。

以上のように、地域社会にはさまざまの神仏がまつられており、それぞれの時代に、それぞれの信仰からまつられ、今日にいたっているのである。

疱瘡神（中川下講中稲荷祠の内側・53）

第六天（杉山神社・大棚中川・53）

第十一章　年中行事

かつての農村といえば、稲作・畑作を中心とした生産活動の場であった。農繁期には、東の空が白み初めるや起きてアサヅクリ（朝仕事）をおこない、日没後も手もとが見えなくなるまで田畑にいることがほとんどであった。冬のあいだは農閑期とはいえ、野良仕事のあいまに堆肥や燃料となる落ち葉や薪を集める冬ならばの仕事があり、暇があるわけではなかった。

こういう毎年毎年繰り返される野良仕事は、体力の消耗のはげしい単調になりがちな生活であった。年中行事は、この繰り返される生産生活の中で生まれ習慣化した伝承行事であり、農耕儀礼として神まつりの一端をしめす。その日は、休養の日であり憩とレクリエーションの場でもあった。そして身体と精神に活力をあたえ再生させてくれる日でもあった。

さてその年中行事であるが、一年を通しての節供（セック）とか祭りなどは、モノビと呼ばれ、また毎月一日と十五日はアレビといって荒れる日であるといい、これらは村休みの日（場所によって、あるいは時代によって全日とか半日とか決まっていたようである）になっていた。一年を通じて決まった休みのほか、臨時の休みが出されることがあった。そしてこの村休みに、集会・ヒマチなどがおこなわれた。たとえば月並念仏という念仏講は毎月十五日におこなわれていたのが古いかたちであった。

第一節　暦の変化と行事日の移動

年中行事はかつては旧暦でおこなわれていたが、現在は太陽暦の採用によって、年中行事全体としては新暦で進行する。しかしながらすべての行事が新暦に移行したわけではなく、新暦に移しがたかったものもあり、月遅れという折衷案でおこなわれているものもある。

たとえば、現在の盆行事は新暦の八月十三日から十五日までである。これは旧暦の七月盆をそのまま新暦にうつすと、約四十日ほど遅くなるばかりでなく、その年どしによって日にちが

年中行事一覧表

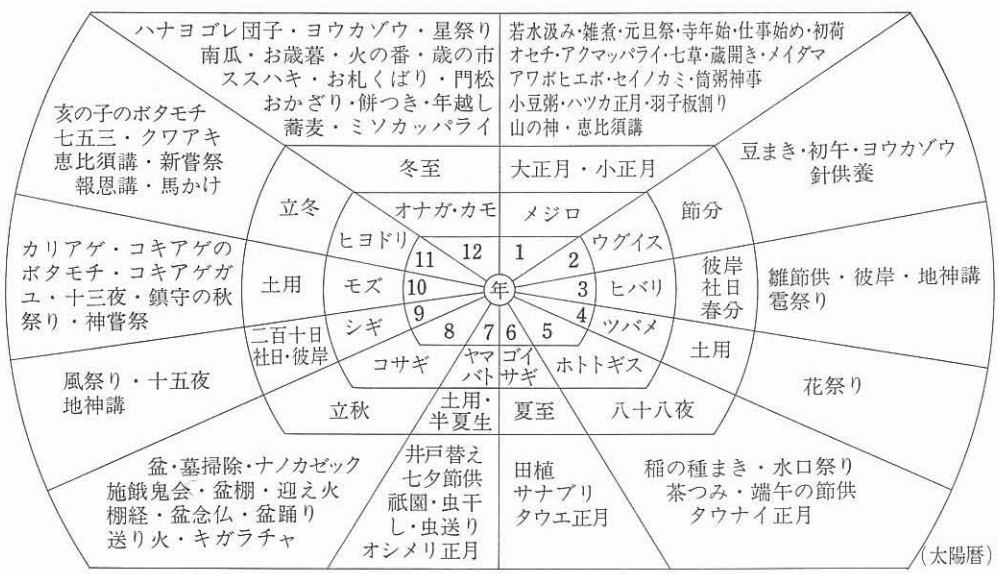

異なり、その日を知るためにいちいち暦を見なければならなくなる。そこで旧暦の七月の盆ともそれほど日時がかけはなれない、新暦七月盆のちょうど一月遅れになる新暦の八月におこなおうということになったものである。

また正月の行事日は次のようである。かつてはもちろん旧暦でおこなっていたが、新暦に移行後は、ひと月おくれで、新暦の二月一日におこなってきた。というのは寒いといっても新暦一月は晴れの日が続き野良仕事や山仕事をするにはちょうどよく、新暦二月は仕事がひと段落して、おまけに雪などが降ったりするので家にいることが多く、正月を迎かえるにはたいへん都合がよかった。昭和十五年すぎから大政翼賛会の影響のもとで、しだいに二月から一月に移行はしはじめたが、しばらくは二月と一月に正月をおこなう形態が続いた。このとき二月を「田舎の正月」一月を「町の正月」と呼んだ。昭和三十年代の後半を境に二月に正月をおこなうことはなくなり、一月のみを正月としておこなうこととなった。

第二節　正月の行事

歳の市

正月を迎える準備のため、歳神に供える昆布などのように、近くでは手にはいらないもの、あるいは農具や生活必需品などのまとまったものなどを、歳の市で買い求める。歳の市としては、川和の市や影向寺の市、遠くは世田谷のボロ市があった。戦前、川和の市は二十五日の市であった。川和の宿のカイド（街道）の両脇に四十～五十軒の店が出て注連縄・オミキノクチや羽子板、古着、鍬・鉈などの農具、酒・饅頭などの食物などが売られていたという。ボロ市には最近でも出かける人がある。

ススハキ

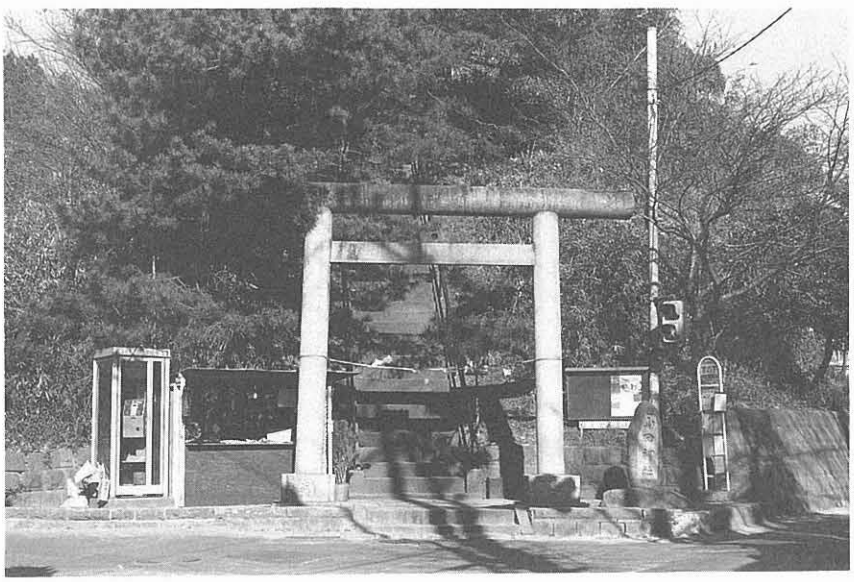

山田神社の鳥居と正月のお飾り売り（南山田・63）

暮の大掃除は、餅つきの前、だいたい十二月九日～十五日のあいだにおこなう。

山からシノダケを二本あるいは三本取ってきて、束ねて縛り、それで天井を払う。この竹は九尺ぐらいあるので女子供では到底ふりまわすことはできなかった。日頃は動かさないような家財道具を外に出したり、障子を張り替えたりするので、一日では終らなかった。また正月をむかえるために、ウスベリをはがして、部屋の一隅に積み重ねておいた畳を敷き込んだものであった。天井を払った竹は、年が明けた十四日のセイノカミのときにもやす。

お札くばりと門松・おかざり

氏神さまから暮に各種のお札がとどけられ、ススハキのおわった大神宮・荒神・恵比須などのまつり場や、キビヤ・シモヤなどにあげる。御嶽や大山などからもお札が配られる。また「年を越すにはカマジメをもらわなくてはいけない」といわれ、僧侶が、札をもってくるところもある。「蘇民将来」のお札は表と裏の出入口にはる。

門松は、山から七～八年たった屋根にとどくくらいの竹二本を取ってきて、それぞれに五つ枝の松と梅を縛り、餅つきをする前に、常口の両側に立てた。門松用の松を山の松畑で栽培し、暮になると東京方面に出荷する家もあった。

大神宮・床の間・恵比須・荒神・井戸などに、新しいワラで作ったシメカザリやワカザリをかざり、そして松・竹・梅を小さく花のように束ねてかざる。そして前述の札をおさめる。シメカザリは大神宮だけという家もある。屋敷の角々にもワカザリをかざるという家もある。「七日の風にふかせて（あてて）はいけない」といわれ、このかざり物を下げるのは一月六日の晩である。それらは古いお札と共に一月十四日のセイノカミでもやす。また古い札類を屋根裏の柱に束ねて縛りつけておく家もある。

おかざりは、二十九日・三十一日にかざるのをクンチカザリ・イチヤカザリといって忌む。イチヤカザリを忌むことから、まにあわない時には年が明けた元旦にかざる例もある。

ミソカッパライ・サンポウコウジンなどを準備する神主斎藤家（荏田渋沢・62）

お札各種の版木
（神主斎藤一麿家蔵・荏田渋沢・62）

餅つき

十二月二十五日ごろにつく。太平洋戦争前は一軒の家で三〜五俵もついたので、ユイツキといって近所の四〜五軒があつまり、助けあった。前の日の夕方から餅をつく家に泊りこみ、午前一時ごろに起きて、その家の嫁が釜を焚きつけ、手伝いに来た人たちにご飯を食べさせて三時ごろからつきはじめた。餅つきの家順はべつに決まっておらず、それぞれの都合でその年の順番を決めた。また十一月の終りから十二月にかけセッツキといって糯米を精米するための米つきがあった。

糯米・粳・陸稲の糯米・粟の餅をついた。糯米の餅がいちばん多く、粟の餅は一俵ぐらいで、陸稲の餅はアラレにした。またジザイモチといって餡を入れた餅を作る家も知られている。一臼に二人か三人で「ホラキタ　ヨッショイ　ホラキタ　ヨッショイ」「ヨッショイ　コラサイ」とかけ声をかけながらつくカケヅキであった。セイロ釜にのせ一臼二〜三升の糯米を入れ、イキがあがったら臼に移してつきはじめる。最初は三人がメツブシのためにセンボンギネという小さな杵でつぶし、仕上げは大きな横杵でついた。近所のあちこちを手伝ってまわるので、一週間ぐらいは餅ばかりついていた。

まず最初のヒトウスは、神さま用のオソナエとして一番上手な人がまるめて作る。これは元旦の朝、神棚・仏壇などに供える。ダイコンやナガイモのおろしを付けて食べるカラミモチや餡餅をあつらえ、その場で食べたり、親戚や近所にくばったりもした。正月中に食べきれなかった餅やカンモチは水ガメにいれ水をはっておく。これをミズモチという。冬のあいだは一週間ごと、暑いときは二日に一度は水をとりかえる。まめに水をとりかえてやると、土用を越えても食べることができたという。水をとりかえるのをおこたると、夏場だとボウフラがわいてしまう。また海苔や胡麻などを入れたアラレ・アゲモチ・カキモチも作った。これらの餅は春夏の野良仕事のオチャウケとして食べた。

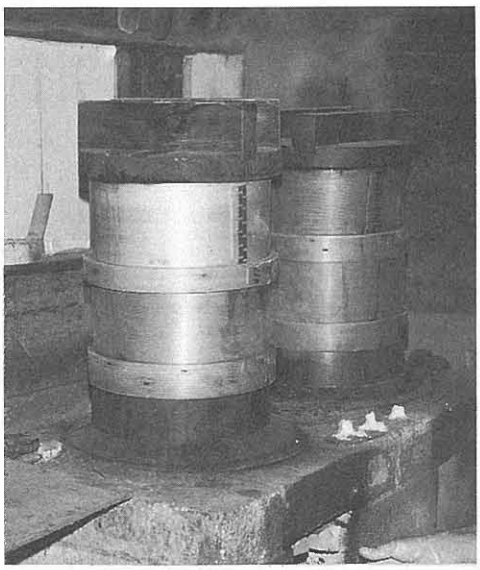

糯米をふかす（吉野兵三家・中川・53）

横杵と臼（大棚・54）

十九・二十九日など九の付く日につく餅はクンチモチといい、三十一日につくのをイチヤモチといって餅をつくのをきらい、卯の日もウレイの日といってつかなかった。

年越し蕎麦

大晦日にはどの家でも夕飯にミソカソバ（トシコシソバ）を作り、神棚に供えた後に一同で食べる。蕎麦といっても小麦粉が大量に入ったウドンの類である。「借金ナシ」とか「借金がナスになる」といい、この蕎麦は茄子の殻（または菊の枯れ枝や大豆の殻）を燃やすオンベの火でゆでると、その年の借金がすべてなくなるという。また、茄子はよいことをナス、菊はよいことをキク、豆はマメに働くという意味があるのだという。

大晦日のすごしかた

大晦日のすごしかたは、テレビが普及する以前は大きく二つの姿があった。早く寝るという家と、「大晦日の日は早く寝るもんじゃない、早く寝ると顔にシワがよる（歳をとる）。」といって、十二時ごろまで起きている家とがあった。今はどの家でもテレビを見るので、寝るのは夜も更けてであることが多い。

おそくまで起きている家は、夕飯後、酒を飲みながら話をしたり、除夜の鐘を聞いて、福茶を飲むなどして過ごした。除夜の鐘は山田神社や長泉寺などでつかれている。また正月三が日の雑煮はカツバシといってカツ（あるいはヌルデ）の木の箸を使って食べるので、この箸を大晦日の夜に作った。この箸はまんなかを太く、両端を細くしたもので、家族の分はもちろん、客用も作った。

東方では子供たちが夜になると、二〜三人で組を作り、次の祓いの唱え言を唱えながら各戸をまわり、菓子や金銭をもらって歩いた。

あら　めでたいや　めでたいや
今晩　今宵の　お年越し

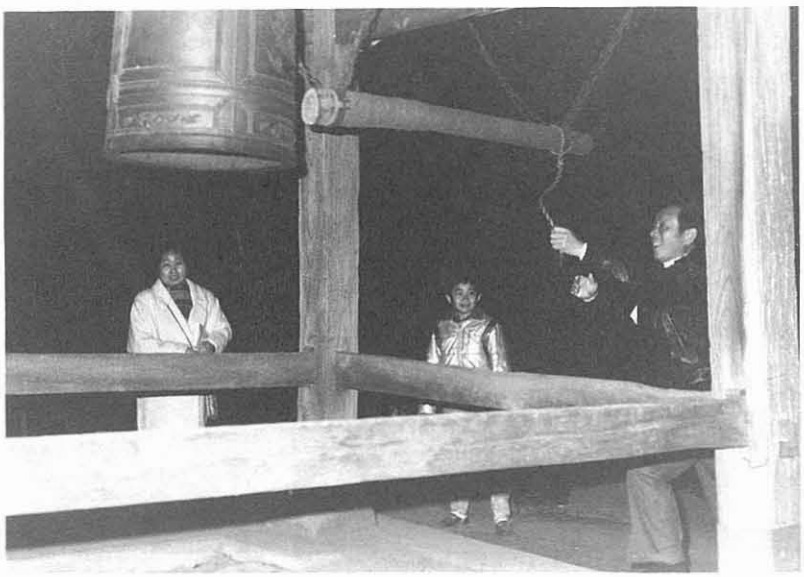

山田神社の除夜の鐘（南山田・63）

何づくしにて　祓いましょ（う）
松づくしにて　祓いましょ（う）
一に　とうしょうの　庭の松
二に　にっこり　けさの松
三に　盃　戴いて
四つ　世の中　よいよいよい
五つ　いつもの　通り
六つ　無病　息災に
七つ　何事　ないように
八つ　屋敷を　平げて
九つ　穀蔵　おったてて
十で　とうとう　納まった
こんなよいこと　めったにない

ミソカッパライ

大晦日の晩おそく、家長は「ミソカッパライ」（晦日祓い）といいながら、小さなミソカッパライの幣束で家族の頭のうえを祓い、さらに家のなかをまわり悪霊祓いをおこなう。その後この幣束を畑に刺せば豊作になるとか、ジョウグチの脇に刺しておけば魔除けになるといわれてきた。

若水汲み

若水汲みは正月の朝、一番最初におこなわれる井戸水汲みの所作ごとである。かつては家長が歳男となって水を汲み、大神宮に供え、さらにその水で雑煮を作ったり、お茶用の湯とした。だが最近では姑でも嫁でも朝早く起きた女が、最初に井戸から水を汲むという例もみうけられ

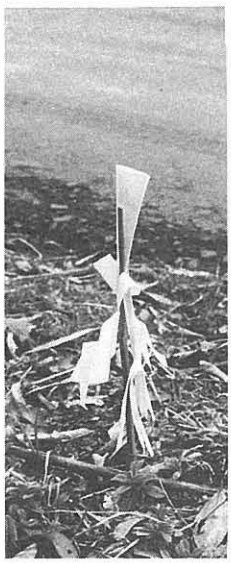

ミソカッパライ（茅ケ崎・53）

正月の神棚（吉野敏雄家・大棚・64）

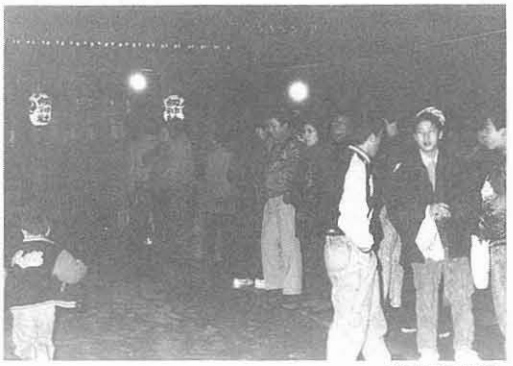

荏田の劔神社

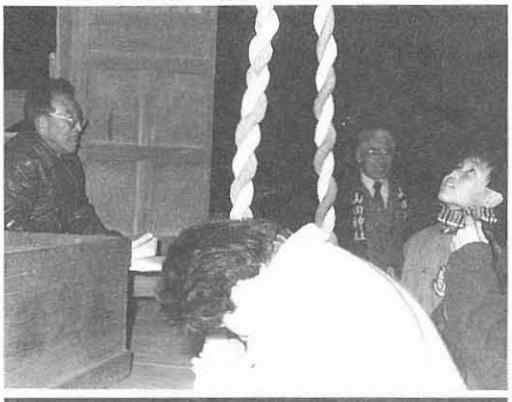

茅ヶ崎の杉山神社

南山田の山田神社

大棚・中川の杉山神社

昭和64年正月の各神社

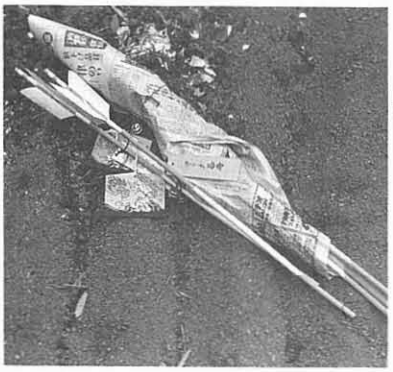

南山田の大善寺（正月１日）

昭和64年寺年始

茅ヶ崎の正覚寺（正月２日）

る。

雑煮と正月料理

「正月三日の歳男」といって、正月三が日の食事の炊事・調理・盛り付けは歳男がおこなった。それらの下準備には女がたずさわった。いまもこの習慣を守っている家もある。

正月に食べる雑煮はウワモリあるいはユデゾウニといわれ、湯が煮立ったなかに、食べる数の餅を入れてゆでる。別の鍋に、サトイモ・ホウレンソウなどのはいった醤油味のつゆを作る。お椀にゆでた餅を入れ、つゆをかけて作りあげる。

雑煮は、まず大神宮と仏壇に供えまつった後、オトソを飲み、雑煮とオセチ料理を家族いっしょに食べる。元旦の朝に食べる雑煮は、野菜から食べると魔除けになるという。雑煮は三が日続けて食べるものという。

元旦祭と寺への年始

元旦にはかならずムラの氏神におまいりする。元旦祭は十二月のうちにカイジョウ（回覧）で通知される。各戸の当主は、雑煮を食べてから神社にむかう。午前十時ごろ神主が法楽をあげ、新年の無事を祈願する。大正期にはオスワリを奉納し、御神酒をあげてから昼近くに解散した。オスワリは神主さんが持って帰るものであった。

元旦祭がおわると午後から檀那寺へ年始に行く。そのときには年賀を持っていった。かつては米・麦・餅などであったが、現在は金銭になっている。米は白い布を合わせて作ったサンジョウブクロ（三升袋）と称する袋に入れて持っていった。

また太平洋戦争前までは元旦には学校で式があり、子供たちは男の子は縞の地織り、女の子は赤い袴をはいて出席した。帰りに亀の子煎餅二枚をもらったものであった。

三が日のすごしかた

元旦の朝は「正月はじめから朝寝はしてはいけない」といい、朝早く起きて四方拝をする。

初荷（太平洋戦争前）

神棚にむかって「今年も無難でありますように」といって拝する。またアサユガタ（朝湯）といって歳男は若水で風呂をわかしてはいる。これは体を清めるものだといった。

オスワリが供えられている大神宮・荒神・仏壇・恵比須・大黒・床の間などに、御神酒（仏壇にはお茶を）と雑煮を三が日のあいだ供える。御神酒は毎日とりかえられる。このオスワリを供えたり、御神酒と雑煮を供えることも歳男がおこなう。ふだんでも神さまのことは男がやるといわれている。

寺の檀家まわりがおこなわれる。その前に、各戸では門松などをとりはらう。

自分の子には、かつてはお年玉をあげることはなかった。地縁・血縁の子どもが来たりするとお金を小さい袋にいれてあげた。

仕事はじめ

正月二日を仕事はじめといったが、特別な行事は伝わっていない。たいていの家ではハツカ正月までは仕事量は少なかった。この二日から七日までは午前中だけ仕事をし、八日からは一日仕事となった。仕事の内容は、家によって異なるが麦ふみ、モヤカリなどであった。しかし早くから仕事をはじめる人でも、十一日・十四～十六日・二十日などは正月のアタリビといって仕事は休むものとされていた。また子どもはこの日に書き初めをした。

初荷

初荷は二日におこなわれるが、この支度は暮の二十日ごろからはじめられた。初荷には野菜で何種類かの縁起物を作った。

白菜の梅鉢……白菜で梅の花びらを作る。一個の白菜を中心にして、五個の白菜で花びらのようにそれをかこむ。白菜は赤い柄の紐で頑丈にゆわえられる。

葱の大束……泥をよく洗いおとした葱をたくさん束ねて作る。

宝舟……長さ五尺ほどの木の舟を大工に頼んだり、あるいは自分で作り、酒と八頭・

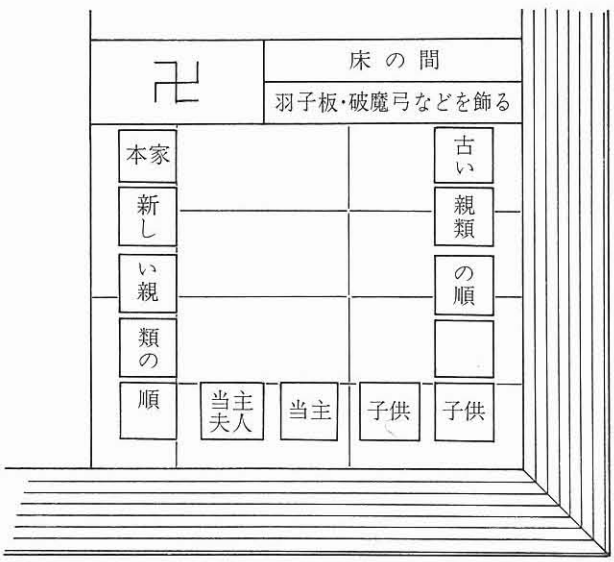

オセチの席順一例

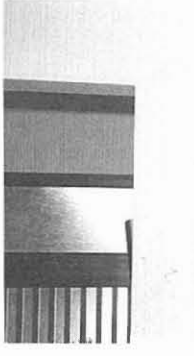

織茂フク家のオセチ
（北山田・64・正月3日）

しいたけ・大根・人参などの野菜を舟に飾りつける。宝舟作りには初荷のなかでは最も気をつかった。

これらは野菜を傷つけないように注意して作った。また寒いときは野菜が凍らないように毛布などでくるんだりしたという。なお現在、横浜北農協の秋の「農協まつり」には宝舟が作られている。

オセチと年始まわり

血縁・地縁の親しい間でおこなわれる正月の祝いである。正月の都合のよい日をそれぞれの家で決めておいて、午後から、本家・分家・娘の嫁ぎ先・嫁の里、あるいは近所が一同にあつまり、オセチといって年始の挨拶をし、御馳走を食べ、酒を飲んだ。床の間にはユミハマ・ハゴイタが飾られる。料理は一般には正月三が日のオセチ料理と同じで、きんぴら・きんとん・伊達巻・ようかん・かまぼこなどを重箱に入れ、そのほか寿司や自分の家でとれた人参・午蒡・里芋などの煮物を準備した。最後には通りがよいといって蕎麦が出された。年始まわりはハツカ正月までのあいだに手拭・菓子折・半紙・砂糖などをもってすませた。枝の流れの家（遠縁）には日頃は行き来はないが、年始にいただいたものがあればお返しに行った。

アクマッパライ

悪霊祓いの意味でおこなう獅子舞で、現在も七草前後までのあいだにおこなわれている。この一行は獅子役一人で、お囃子方の太鼓二人・鉦一人・笛一人、それに交代の人、世話役などによって構成されており、この辺りの村々はどこも、この連中を組織している（「民俗芸能」の章参照）。

連中は一軒一軒をまわり、それぞれの家にあがりこみ、オクのほうからザシキへ、そして外へと悪霊を祓う。かつてはあがりこんだ家で酒や料理のもてなしをうけたので、アクマッパライは一日で終らず、二〜三日もかかっていた。しかし、酒の代わりに祝儀をもらうようになっ

アクマッパライ（中川・60）

アクマッパライ

北山田（43）

茅ヶ崎（59）

中川（60）

たので、一日で終るようになった。

七草

六日は「六日年越し」といって蕎麦を食べる。七日の朝、餅を入れた醤油味のお粥に、七草あるいはナッパ（多くは小松菜）などを入れて七草粥を作った。この粥を食べると、風邪や流行病や、悪い病気にかからないとか、マムシにかまれないとかいってきた。年が明けてから七日までは「お正月になってオジヤはつくるものではない」といい、七草の日に初めてこの粥を食べた。七草を刻むとき、まないたを包丁でたたきながら「ナナクサ　ナズナ　トウドノトリガ　ワタラヌウチニ　ストトントン」と三回唱えた。昭和四十年ごろまではほとんどの家で作っていたが、現在はこの粥を作る家は少なく、たいていの家ではニゾウニを食べる。仏壇には味をつける前のオカユ（雑煮）を供えた。

またこの日には、朝の四〜五時に起きてモッコを作ったものであった。

ナイゾメと蔵開き

十一日はナイゾメの日であった。かつては「十一日になるまで藁を打つものではない」といって、十一日の朝は日の出前に起き、藁で縄をなって囲炉裏・地炉用のオカギサマ（自在鉤）をつくり、旧年中のと交換した。また縄をイチボ（二十尋）なって大神宮さまへ供えたという。

蔵開きも十一日の朝の行事で、六日の夕方（昭和の初めごろまでは三日の夕方）にさげておいたオスワリを割り、お汁粉を作って、まず大神宮・床の間・仏壇・荒神・オイベッサマ・井戸神・蔵の神・稲荷などへ供えてから食べる。オスワリは包丁は使わずに、金槌などで割るものだといい、「かならずひとかけらは食べるものだ」といわれている。その後、年が明けて初めて土蔵・物置の扉を開けて「今年も蔵にたくさんおさめられますように」と願をかけた。また臼に米を入れ、杵で臼の端を女が唱え言をとなえながらたたき、餅をつく真似をした家もある。

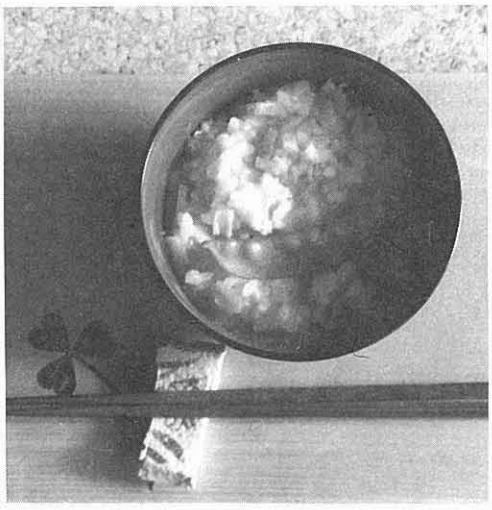

七草粥

メイダマとアワボヒエボ

十四日の行事。朝、赤・白・緑の色を付けた団子を作り、カシの大きな枝に刺し成らし、大黒柱や石臼に縛ってかざる。これをメイダマ（繭玉）という。家によってはカシの小枝や小さな三叉に団子をさして荒神・オイベッサマなど、まつってあるすべての神と仏にあげている。このメイダマは、養蚕の神さま、あるいは農業の神さまといい、成らしたメイダマがポタポタと下に落ちないと豊作だといった。「メイダマは十八日の風にあててはいけない」といい、十七日のうちにとりはずして焼いて食べる。なおメイダマに代わるものとして、この日にワカモチをついた家もあった。これは小さなマル餅で、メイダマ同様に色を付け、カシの枝に成らした。

またアワボヒエボ（粟穂稗穂）といってウツギとニワトコの幹を一尺ほどに切り、二〜三本を束ねて、大神宮へ供えた。

セイノカミ

十四日に講中ごとにおこなう行事で、最近はドンドヤキともいうが、これは太平洋戦争後にこの界隈に入ってきた言葉であるといわれている。このあたりではセイト・セイノカミ・セイノカミサマなどと呼ばれている。

セイノカミの火で焼くものは、年末のススハキで使った竹、新しいお札と取り替えた旧年中の古いお札や達磨などである。セイノカミの火は清らかなので、こういったものを焼いてもよいという。牛久保の金子入ではかつてはセイノカミの燃やしもののなかに石を大小二つ重ねて入れた。石の大きい方は男を、小さい方は女をあらわしているという。大棚のカミでは五輪塔の空・風輪が入れられている。この例は他の講中でもみられる。この石を他人に見つからないように持って帰り家に埋めると財産ができるといわれたためか、いつのまにかなくなってしまった講中もある。

メイダマ（茅ヶ崎・59）

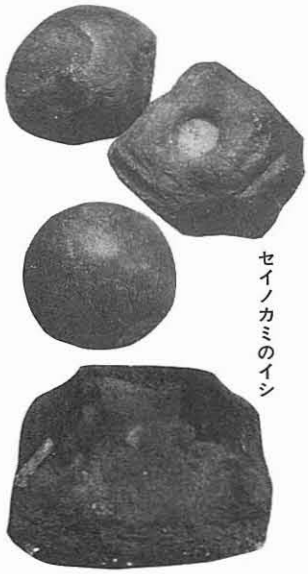

セイノカミのイシ

註　メイダマ：小正月の予祝・年占の行事のひとつで、もともとの作物の豊作を予祝する餅花が養蚕とむすびついたものとされている。ウツギやニワトコの枝でつくったアワボ（粟穂）・ヒエボ（稗穂）をそなえたり、セイノカミの団子焼きにつかったカシの棒でもって柿の木をたたくナリキゼメ（成木責め）などの行事は、農民の願望を象徴した模倣儀礼で、農神が祖霊や歳神と融合した形として正月の時期にむかえられ、神力をあおいで予祝するという信仰形態と考えられている。

セイノカミ

中川（53）

茅ヶ崎（59）

大棚（61）

この日の朝に作ったメイダマ団子を三叉のカシの木に刺してセイノカミの残り火で焼いて食べる。この団子を食べると風邪をひかないとか、悪い虫がつかないとか、毒虫に刺されないなどと言われてきた。団子はなるべく他人と取り替えるとよいといわれ、たとえば中川の宿の入講中では、川をへだてた向こうの人と団子をひとつずつ取り替えて食べている。

団子刺しの木はその場で焼いてしまう人もいるが、多くの人は家に持ち帰って、柿などのナリモノの木を「カキナレ　カキナレ　ナラヌトブッタギルゾ」、「ナルカ　ナラヌカ　シブシブト」などといってたたく成木責めをした。たたいたあとの木は、トンボグチの前方や屋根に刺したり、縁の下に入れて魔除けや盗難除けとした。またミミズが家にはいらないようにと、この木を流しの脇に立てておく家もあった。翌年のセイノカミの火でこの三叉の木は焼いた。書き初めをいきおいのあるセイノカミの火で焼き、高く舞いあがれば字がうまくなるといわれている。

なお牛久保の請地古梅では、セイノカミの世話当番が年番制で決められ、バンチョウと呼ばれる板の表裏にその順次の家名が書かれていた。その板には巾着袋が付けられ、当番宿の間を順にまわし、保管する習いとなっていた。

筒粥神事

師岡の熊野神社でおこなわれる神事である（「ムラの経済」の章参照）。

十四日年越しと小豆粥

十四日の夜はトシコシといって蕎麦を食べた。十五日の朝、小豆を煮て、餅の入った塩味の小豆粥をつくる。この小豆粥をとっておいて十八日に食べると、一年中風邪をひかないといわれている。また蜂とかマムシにかまれないという。昭和四十年頃までは多くの家でこの粥を食べる習慣は残っていたが、だんだん少なくなった。

青年

中川連合観音講々員（馬日待）

大　棚○吉野　要　馬（チョウチンヤ）
　　◎吉野誠一　馬（カド）
　　小林佐一　馬（ワラジヤ）
　　小林増太郎　馬（サカ）
　　小林秀光　馬（バクロウサン）
　　栗原清助　馬（ウエムラ）
　　鈴木貞蔵　馬（デミセ）
　　吉野義雄　牛（コウヤ）
　　吉野敏雄　牛（シンヤ）
中　川　金子皓一　馬（カジバシ）
　　○長沢照男　馬（ニンヤ）
　　金子ヤエ　馬（ウエノウチ）
茅ケ崎○岸　正明　馬（ダイノアブラヤ）
　　岸　友治　馬（ムコウヤシキ）
　　岸　平作　牛（カイヅカ）
　　吉野一雄　馬（ヤト）

十五日。この日は村の十五歳以上の青年が酒・肴をもちよって会合を開いた。ハッピをあつらえ、山車を作ることもした。

馬日待

十五日前後に、馬を飼っている家があつまって日待をおこなった。輪番の宿で、御馳走は宿もちであったという。太平洋戦争後は馬を飼う家がなくなったので自然におこなわれなくなったという（「信仰と生活」の章参照）。

宿がえり正月

ヤブイリともいい、十六日は地獄の釜の蓋も開くといって、奉公人や嫁が反物や小遣銭をもらい、晴れ着を着て実家に帰り、一日の休みを楽しんだ。また女の正月などといい、この日の勝手仕事は男がおこなったという。

山の神の日

十七日は山の神の日で、この日に山に入ると神が怒るからといって山には入るものではなかった。十八日には山仕事の人たちは御神酒を飲んで山仕事にかかった。

羽子板割り

二十日の朝、雑煮をつくって食べる。この日は正月最後の日で、ハツカ正月・オシマイ正月ともいう。この日はあそびじまいの日なので、太平洋戦争前は若いひとたちがあつまり羽子板をしてあそんだ。一人身の男女はいっしょに羽子板であそび、羽をおとすと羽子板で尻をたたいたりした。最後には羽子板を打ちあわせてたたいて割った。

恵比須講

二十日に恵比須さまにエビスゼンを供える行事である。エビスゼンとは恵比須さまにむかって箱膳や高脚膳の木目が向くように供えることで、膳には恵比須さまの好物である生蕎麦や、お金にご縁がありますようにと五円玉や巾着が供えられている。恵比須は春に出かけて、秋に

勝田　関　和夫　馬（ナカノハザマ）
○鈴木才蔵　馬（サイチャン）
牛久保　皆川豊蔵　馬（ハラミセ）
岡本勝太郎　馬（カッチャン）
南山田　金子健太郎　馬（ウエムラ）
小泉　晴　馬（ホリノウチ）
今西幸作　馬（イケバタ）
小泉二郎　馬（ジロサン）
○小泉菊五郎　馬（ヤト）
北山田○今西初太郎　馬（ヤト）
田辺亥之助　馬（イノサン）
安藤才蔵　牛（カジヤ）
東山田　栗原三郎　馬（ハバレ）
○原木　勝　牛（ムカイ）

◎印は講長、○印は各ムラの世話役員をしめす。講長は誠一さんの父親故正太郎さんが、副講長兼会計は要さんの父親故源太郎さんが務めていた。牛を飼っている家もこの講に属していた。姓名は現戸主名である。敬称略。（　）内は屋号ないし呼称である。なお太平洋戦争の間、当講中の馬を飼う仲間のうちの有志は、神奈川大口在の馬飼い仲間とともに、東横浜馬事運送組合を結成していた（約二十名）。

ヤマノカミの掛軸（織茂清次家・北山田・50）

は稼いで帰ってくるといって、秋の恵比須講にはお金などをより多くあげるという。

なお恵比須大黒はオンジ・オンバと呼ばれる独身者であって、下屋におくものだといわれる。オンジ・オンバは下屋を出たいものだから、いっしょうけんめい働くという。また恵比須大黒は夫婦ではないので、恵比須大黒に供えたものは所帯持ちは食べないという。

節分

三日年越という。豆まきをする前に「ヒイラギ　メッケ　イワシハ　クサイ」「ガイチュウノ　クチヲ　ヤケ」「コメノムシノ　チョッチョッチョッ　アワノムシモ　ソバノムシモ　ヨロズノムシモ　チャッチャッチャッ」あるいは「ヤツカガシノアタマ　コゲロ　コゲロ」ととなえて、ヒイラギやマメガラに鰯の頭を刺して唾をかけたりして火にあぶる。そしてこれをトンボグチの脇に刺して厄除け・魔除けにする。これはとくに処分せず自然に落ちるがままにしておく。

豆まきは歳男によっておこなわれ、一般には「福は内　福は内　鬼は外」といいながら、大神宮・仏壇・荒神などにまき、そののち各部屋にまく。まきおわったら戸を閉めて神棚に御神酒をあげ、家族はそれぞれ自分の歳の数だけ豆を食べる。豆を食べると一年間病気にかからないという。この豆を入れた福茶を飲むともいう。またこの豆を残しておき、初雷のときに雷が落ちないようにといって食べるともいう。

第三節　春から夏の行事

初午

二月の最初の午の日を初午といって稲荷をまつる。屋敷神として、あるいは講中や同族で稲荷をまつり、当日には赤飯や油揚げ、鰯などをワラットに入れて供える。初午の日が丙午（ヒノエウマ）であ

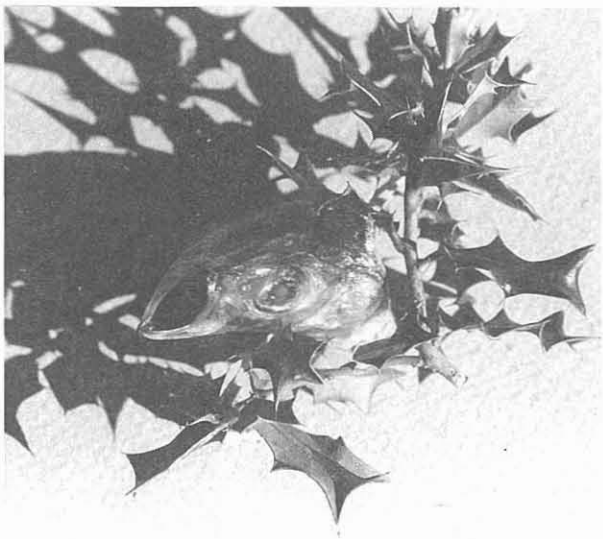

厄除けのヒイラギと鰯の頭（63）

註　節分：鬼やらいの行事は、中国の疫鬼を追い払う習俗をまねたものである。慶雲三年（七〇六）、疫病が流行して多くの人びとが亡くなったので、その年の晦日に、土牛をつかって鬼追いをおこなったのが最初とされている。これが除夜の行事として斉衡元年（八五四）の十二月三十日（太陰暦）から恒久化された。太陽暦に移行後は、二月三日を節分と特定し、行事はおこなわれている。

るとよくないというので、その場合は二の午におこなう。

講の様子は、ヤド（宿）の世話人が稲荷に御神酒をあげ、午後から講中の人があつまり、おまつりをした後に御神酒をいただき、ご馳走を食べる。稲荷をまつるにあたって神官をたのむ場合もしばしばあったようで、東方の長谷川イッケのように戦前までは、湯立の神事をおこなったところもある。今は女の人も稲荷講に出て、寿司・魚・果物などの料理を仕出し屋からとっている（「信仰と生活」の章参照）。

ヨウカゾウ（ヤツメ小僧）

二月八日は、「八日は火にたたる」といって出歩くなといわれた。この日、帳簿をもったヤツメ小僧が各戸をまわり厄をくばるので、イモフリザルのような目の多いザルを、屋根のうえにあげたり、物干しざおの先にひっかけて庭に立て、ヤツメ小僧の来るのをふせいだという。ヤツメ小僧は一ツ目小僧ともいわれ、目が一つである。目の多いザルをみて、驚き逃げるという。またこの日に馬をひきだして仕事をすると凶事がおこるといって、馬での仕事をはじめ全ての仕事を休んだという。

針供養

二月八日。折本の淡島神社におまいりする。淡島神社は縁結び、安産の神として、女性に深く信仰され、新婚夫婦などもよくおまいりに行く。境内には針供養の石塔があり、針が納められ、この日は針仕事を休む。なお現在は三月三日の大祭日におこなわれている。

雛節供

二月の中旬から下旬にかけて餅をつき、緑・白・赤の順に重ねた菱餅を作る。ヒナサマゼックなどといって、蛤または鰹節と黄粉の包みといっしょに、紙に「お節供」と書いてかぶせ、嫁の里には菱餅五枚、仲人と親戚には三枚を、二月中または節供当日にとどけた。嫁は一泊実家に帰ることが許された。

註　ヨウカゾウ：神祭りにさいしては、物忌みといって、飲食行為をつつしみ、身体をきよめ不浄をさけたが、しだいにその期間は省略され、物忌み自体形骸化された。神祭りのなかでも正月は、もっとも重要な歳神（祖霊）をむかえる行事であり、その物忌みの期間は、かなりの幅があったと考えられている。その始まりと終りが十二月八日と二月八日ではなかったかとされ、その物忌みをまもらせるために妖怪類の出現伝承をうんだと解釈されている。

註　雛節供：三月節供は、農事をはじめる前の神祭りの日とされ、これに先だって、川などで身を洗いきよめるミソギをして、物忌みにはいった。その折り、自分のケガレをうつし流したのが形代で、それが現在の雛人形のはじまりと考えられている。桃花をそなえる習俗は、桃に悪魔をはらう呪力をみとめる考え方によるとされている。三月の節供が三日に特定されたのは、五月五日、七月七日などと同様に中国の重日思想によるものである。

雛人形を飾る場所はヒロマの大神宮の神棚の下あたりで、二月末に飾る。早く飾るのはよいが、いつまでも飾っておくと嫁に行きおくれるといって、三月三日の節供がおわるとすぐにしまう。節供の日の朝には、雑煮を食べる。お雛さまには白酒・雛あられ・菱餅を供え、さらには雑煮や寿司などを作ったときにはそれらを供える。

初節供のとき（はじめての女の子が生れたとき）には、嫁の里からは内裏雛が、親戚からは各種の人形が祝いとしてとどけられ、雛段は五～七段にもなる。しかし最近はお金が贈られ、その家で雛人形を買うことが多い。

彼岸

彼岸の最初の日をイリ、中日をチュウニチ、最後の日をアケという。イリの前に墓の掃除をしておき、彼岸にはいると墓参りをする。嫁に出た娘や親戚なども来る。墓には花・線香・ボタモチを供える。イリ・チュウニチ・アケと三回墓参りをする家もある。

仏壇には花と線香を供え「チュウニチ　ボタモチ　アケ　ダンゴ」といって、チュウニチにはボタモチを、アケには団子を供える。「イリノボタモチ　アケダンゴ　ナカノチュウニチ　アヅキメシ」という家もある。そのほか作った食物は仏壇に供えることになっている。明治のころは彼岸中は肉や魚類は食べてはならなかったが、現在は気にかけない。なお秋の彼岸も同様におこなう。

地神講

春秋のシャニチ（社日）に地神講をおこなう。シャニチとは春分・秋分にもっとも近いツチノエ（戊）の日のことである。地神は土地の神・農家の神・作神であり、この日は鍬を使ったり、土地をいじったりするとバチがあたるといわれてきたが、現在は気にかける人も少ない。地神は猿田彦命とされ、ツマシイ（質素な）神様で、米を食べるのはぜいたくだといって、粟のボタモチを食べていたので、粟のボタモチを作って供えるものだと伝えられている。かつて

雛人形　右　吉野兵三家（中川・53）
左　斎藤喜代次家（大熊・57）

は地神さまは「十時前の神さまだから」といって午前十時前にあつまったが、今日では午後に講中ごとにヤド（宿）にあつまる。地神のヒョウゴを床の間に掛け、御神酒をあげて、寿司・煮しめなどのご馳走を食べて座談する。ヤドは輪番制であり、ご馳走はかつては女衆が集まり粟餅をついたり、小麦粉でウドンを打ったり、テンプラや煮しめを午前中に作った。当番とシタバン（次回のヤドにあたる家）が講中をまわって各戸から米とか小豆を一升枡に山盛りもらって歩いた。いまは材料があまってしまうといって会費制がほとんどである。最近では午前中は道普請をするようになった講中もある。各講中にはヒョウゴや帳簿類があり、当番宿で順次管理保管されている（「信仰と生活」の章参照）。

第四節　夏の行事

花祭り

四月八日はお釈迦さまの生まれた日である。お寺にお参りして、椿の花で飾られた花御堂のなかのお釈迦さまに甘茶をかける。目の悪い人は、この甘茶を自分の目につけると、目がよくなるという。太平洋戦争前は子どもたちはそれぞれ瓶を持っていき、甘茶をもらった。この甘茶は、寺の境内に植えたアマチャの木の葉を八十八夜すぎに摘んで製茶したもので、旧年度に製茶した葉が用いられる。この日はヨモギをつみ、糝粉で草餅を作り、大神宮や仏壇に供えたのちにみんなで食べた。

稲の播種と水口祭り

クロッケ（クロヌリ）がおわると、毎年決まっている日当りのよい田にナエマ（苗代）が作られる。「八十八夜の別れ霜」といい八十八夜を目安にし、大安の日をえらんで稲の播種がおこなわれる。これは稲の播種だけではなく、茶摘みの時期もさす。稲の播種がおわると苗代田

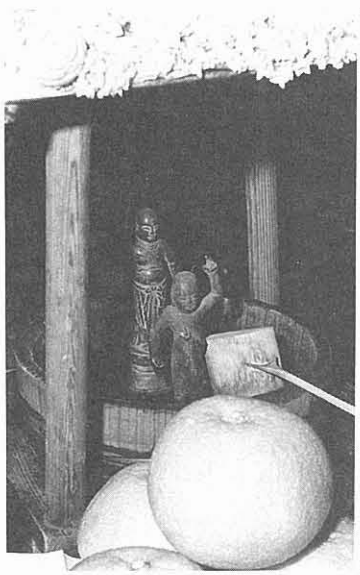

西方寺の花祭り（新羽・53・59）　右　アマチャの木　中　アマチャ作り　左　お釈迦さま

の水口に半紙にもったヤキゴメ（焼き米）を供えた。ヤキゴメはふかした粳にいった大豆を加えたもので、コワクてなかなかおいしいものであった。供えたヤキゴメを子どもが食べると「どこそこの小僧が食った。よかった、よかった」と喜んだ。またサカキを立て赤飯を供える例も伝わっている。

茶のまじない

五月一日の朝に、畑の地境や屋敷のクネに植えてあるお茶の葉をつんで、午前十時までに製茶した、一番茶を飲むと中気にかからないといわれていた。

雹除け

五月の上旬に、榛名山の札をシノダケの先端にはさみ、苗代に立てることがあった。竹は一メートルぐらいの長さである。刺す場所は苗代の隅であればどこでもよかった。雹除けという。

端午の節供

五月五日の男児の節供。節供のおかざりは武者人形・兜などのウチカザリと、庭に幟・鯉幟を立てるソトカザリがある。これらの飾りは、初節供の際に嫁の里や親戚から贈られるものである。贈ってくれた家にはお返しとして、オカシワ（柏餅）を折に入れ、鰹節と干鱈に菖蒲を付けてとどける。オカシワは糝粉で作る。柏の葉は前年の六月にとり、ゆでて糸に通して乾かしておいたものを使う。このころはちょうど筍の収獲期でいそがしく、このオカシワを作るためにその家の女衆は夜通しがんばったという。

鯉幟は四月末頃あたりから揚げる。竿の頭にカラカゴを付け、その下に吹き流しを、そして大きい鯉から小さい鯉と順に付ける。カラカゴはハナカゴ・コイノタマとも呼ばれる丸い籠である。これは籠屋さんに作ってもらう。カラカゴは風が吹くと、竹が翻ってピラピラときれいな音がする。五日の朝は屋根に菖蒲二束にヨモギを束ねたものをあげる。夜は、毒蛇や毒虫にささされないように、菖蒲の湯にはいり健康を願う。

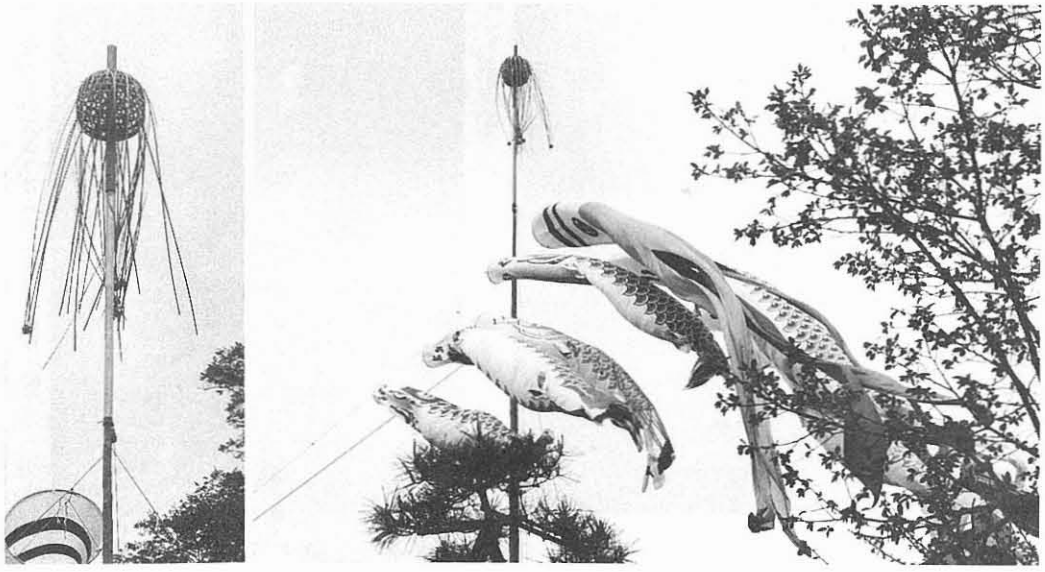

コイノボリとカラカゴ（小山義一家・新羽・60）

カラカゴ（内野勝明家・中川・53）

正行君の節供（織茂フク家蔵・北山田）

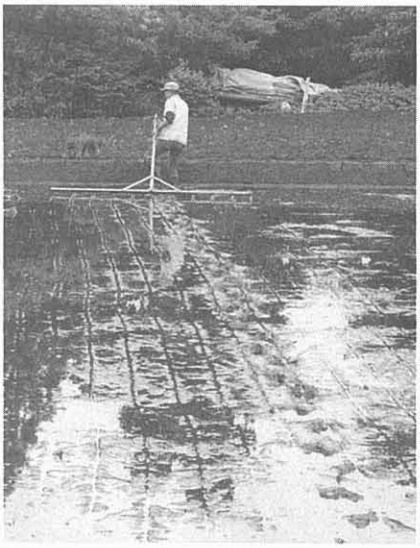

ウマを使ってのスジつけ（田丸清家・池辺・60）

田植（茅ヶ崎・52）

三月の女子の節供と同様に嫁にひまが与えられ、実家に帰って一泊した。この時、柏餅とカサゴあるいは干鱈をみやげに持って帰った。節供がおわると、二〜三日のうちに飾りをかたづける。早く飾るのはよいがいつまでも出しておくものではないという。

タウナイ正月

五月二十日ごろ、田に水をひきタオコシがおこなわれ、この仕事がおわると「タウナイ正月」が出されて休んだ。

田植

六月はたんぼの仕事でいそがしい月である。かつては田植唄があって、朝は朝の田植唄、昼は昼の田植唄などをうたいながら田植をおこなったものであったという。なおナイミ（播種後の四十九日目）と卯の日（憂いがくる）には田植はしないものという。

サナブリとタウエ正月

サナブリは田植がおわったあと、田植を手伝いあった近所どうしがあつまってマゼメシや赤飯をたいて、田植の終了を祝った。この行事は各家の田植がおわったときにおこなうので、家ごとに日がことなる。また家によっては手伝ってくれた家にご馳走をくばった。ムラ中の田植が終ると、「タウエ正月」といって、ムラ人全員の休日が出た。

井戸替え

七月七日はイドガエといって、井戸の水をかいだし清掃をおこなった。

七夕（七夕節供）

七月七日におこなう星祭りである。以前は一月おくれで八月におこなっていたが、太平洋戦争後は新暦でおこなっている。朝早く里芋の葉にたまった露を集めてそれで墨をすり、短冊に書くと「手があがる」（上達する）などという。色紙や半紙の短冊には「天の川」「七夕祭り」や色々の願いごとを書いて孟宗竹の枝葉につるした。この竹をトンボグチの柱や庭に立ててお

註　田植：田植は、サツキ（皐月）にサオリによって田の神をむかえ、田の神をつかさどるサオトメ（早乙女）が田植をおこない、そののち、サナブリによって田の神をおくるというように考えられている。サツキ・サオリ・サオトメ・サナブリのサは、稲の神いわゆる田の神を意味している。

註　七夕：彦星・織姫の観念は、中国からつたえられたもので、奈良平安時代の貴族の女性は、乞巧奠（キコウデン）と称し、星にむかって自分の技巧の上達をねがった。一方、我国にも棚機女（タナバタツメ）の信仰があった。棚機女は、水辺で機をおりつつ神の訪れをまつ少女のことで、七夕はこの民間信仰と乞巧奠とがむすびついたと考えられている。笹竹に短冊をつけかざることは、江戸時代以降、寺子屋や学校教育のもとで、貴族社会でおこなわれていた行事内容がしだいに一般にひろまっていったものとされている。

き、八日には子供たちが早淵川に流しに行ったが、現在は川には流さない。またこの日は嫁に一泊のひまが与えられ実家に帰ることができた。その際、ソウメンをみやげに持って帰ったので七夕をソウメンゼックとも呼んでいる。

祇園

七月十四日・十五日の両日を祇園または祇園休みといい、午後からは仕事は休みであった。子どもたちは新しい着物を着せてもらい、夜は白い飯を食べる日であった。また小麦がとれたころなので、精米所で粉にひいてもらい、夜はウドンを打って作って食べた。「ヅツナシモノ　セックバタラキ」といい、これはみんなが休むときは休めという意味である。祇園は楽しみの日であった。

虫干し

土用の日には虫干しをおこない、土用餅をついて食べる。この頃は川の水は少なくなっておりカイボリで鰻・鮒・泥鰌などをとった。またエゴノキの実を臼でつき川に流して魚をとった。たいへん楽しい遊びであった。

虫送り

「ドヨウサブロウ」といって土用の入りから三日目（七月二十二日前後）の夜におこなう。鎮守に氏子があつまり御神酒をあげたのち、太鼓を先頭にタイマツ（枯れた竹を束ねて作る）をもった村人の行列が神殿を三回左まわりにまわってムラ境へ向う。行列は途中のチュウヤド（中宿）で酒と夜食をとる。ムラ境につくと、そこで残ったタイマツを積みかさねて燃やし、悪虫を追い払う。このときタイマツの火が途中で消えると縁起が悪いといわれていた。

虫送りが無事におわった時点で、青年団の長が区長にイチニチ正月またはミッカ正月を要請し、その場で休日が決められた。

この行事はしだいにおこなわれなくなり、単に当日は、午後二時ごろに氏子が鎮守にあつま

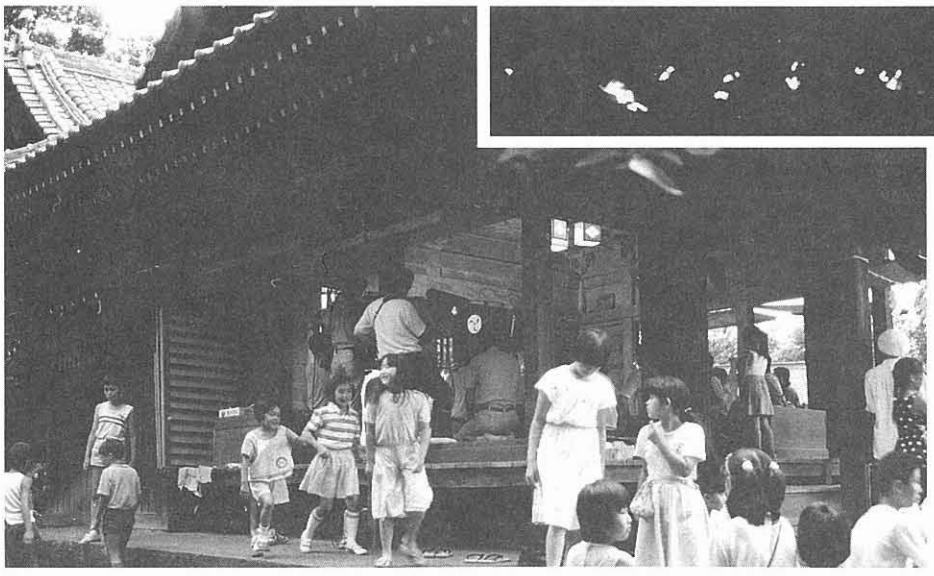

山田神社での虫送り（61）

虫送り（茅ヶ崎・昭和52年8月26日）

奉納舞（茅ヶ崎杉山神社）

ゴヘイ作り（吉野一雄家）

玉串奉奠（金子保町内会長）

ゴヘイを先頭に出発

タイマツと参加の子供たち

鳥居をくぐりムラ内へ進むタイマツの行列

り、御神酒を供え、酒・肴・菓子を飲み食いするのみとなっている。昭和五十二年の夏に、茅ケ崎の杉山神社で、かつての虫送り行事を記録するために再現がおこなわれた。その後、南山田で復活し、山田神社でおこなわれるようになった。

オシメリ正月と雨乞い

オシメリ正月はアメフリ正月ともいい、晴天が続き、やっと雨が降ると、区長がカイブン（回文）をまわして午後を休みとした。この臨時の正月（休日）は時として午後半日の休みが三日間続くのでミッカ正月ともいった。

オカブ（陸稲）の作柄が晴天続きで心配となったとき、大山まいりをして竹筒や徳利に大山のお水をいただいてきた。帰路立ちどまるとそこに雨が降るからといい、まっすぐに帰らねばならなかった。お水が着くと、若い衆が川にはいり「ザンゲ　ザンゲ　ロッコンショウジョウ」というかけ声とともに龍頭へお水をかけ、雨乞いをした。雨が降ると、これを祝ってオシメリ正月が出された。

第五節　盆

八月はオボンツキと呼ばれる。この盆は年中行事のなかでも正月と共に大きな行事である。

盆提灯

八月一日に盆提灯（古くは燈籠であった）を軒下につるし三十一日までさげておく。盆提灯は卵型で柄のついたものである。はじめは提灯の位置を低くしておくが十五日までにだんだんと高くするという。新盆の家ではその他に白い提灯をもうひとつさげる。親戚からも白い提灯が贈られるので、墓所につるしてこわれるまでおく。家によっては、後日に燃やす家もある。この新盆の提灯は三年の間は盆中はつるすものという。庭に杉の丸太を立て、これに葉がつい

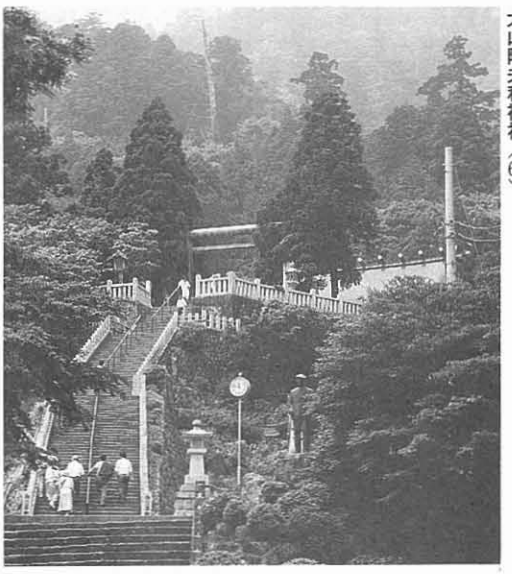

大山阿夫利神社（63）

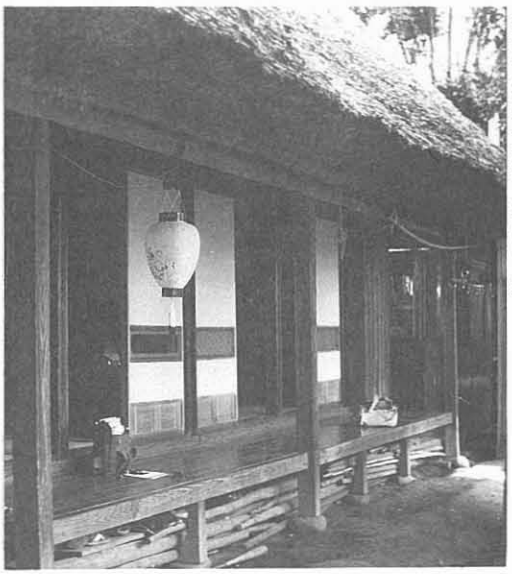

盆提灯（飯塚一夫家・北山田・50）

ている杉の枝三本を三段に離して結びつける。新盆の年には一番下の枝に、二年目は二番目の枝に、三年目は一番上の枝に提灯をつるした家もある。なお目をわずらわないといって九月三日まで盆提灯をつるしておく家もある。

墓掃除

八月一日に墓の掃除をおこなう。その後、十三日までの間にもう一度おこなう家もある。

ナノカゼック

お盆前の八月七日には、嫁に行ったものや分家に出たものがオセック（中元）を持って実家に帰ってくる。オセックの品物は決まっていないが、ソバやソウメンが多い。時には小麦を粉にひいてもらい百匁ずつ袋に入れ、これに砂糖や醤油を添えて贈る場合もあった。両親の健在中は、この月に帰るだけで盆中には帰らなくてもよいという。

施餓鬼

施餓鬼の日には寺では法類を頼み、大勢でお経をあげる。檀家では戸主が米あるいは金銭をもって寺に詣でる。本尊の前の施餓鬼の棚に卒塔婆をおき、檀家は座をしめる。読経・焼香のち、墓参りをして先祖代々の卒塔婆を立てる。

新盆の家々では親戚全員が寺にあつまる。先祖の施餓鬼と同時におこなう場合もある。寺によっては午前中におこなう場合もある。卒塔婆代として金銭をもっていくが、かつては米であった。仏が男の場合は三角、女の場合は四角に作った晒の袋に米一升あるいは麦二升を入れ、名を書いて、麻の紐で結んで寺にもっていったものであった。また参道脇の地蔵さんの首に倍ぐらいの大きさに編んだゾウリをかけ、足が丈夫であるように願った。本尊の前に新しい仏の戒名を書いた卒塔婆を立てて、その前にすわり、お経をあげてもらう。なお合同でおこなう場合は、新盆の家の者とそのほかの家の者は別々に座をしめる。

寺によっては寺当番が、早めに寺へいき、ソウメン・カボチャの煮物・キュウリもみなどを

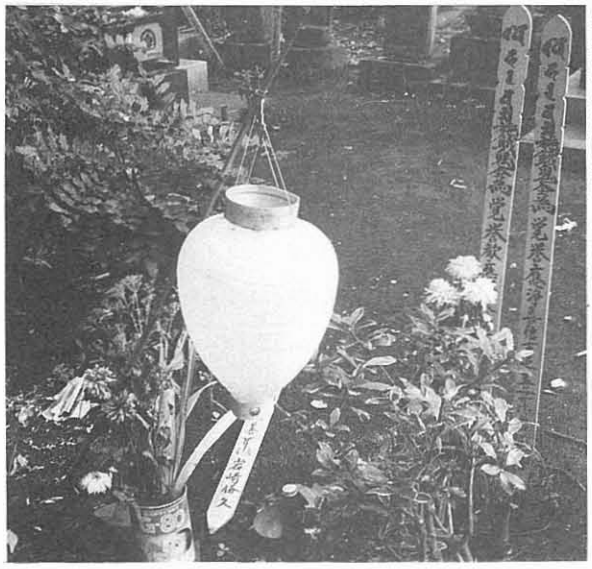

迎え提灯（岩崎勝久家・牛久保請地古梅・55）

迎え提灯（栗原恒政家・東山田・51）

寺の人といっしょに作る。材料の野菜はもちよったり、買ったりする。一～二時ごろ檀家があつまって、この精進料理を食べる。その時に維持費と粉あるいは粉代をあつめる。

盆棚

盆のイリの朝に、四斗樽や机などを使って盆棚を仏壇の前に作る。棚の上には茅で編んだゴザをしき、位牌を出し、スイカ・ナス・ウリ・ブドウ・サトイモ・カボチャ・トウモロコシなどの供え物をする。家によってはホオズキの赤い実を頭にみたて、半紙を着物にしてかぶせ、中に蕎麦粉を入れ、ソウメンを帯にしめた形代を二つ作り仏壇の両脇に供える場合もある。位牌は出さず供え物だけをおく家もある。棚のまわりに笹竹二本あるいは四方に四本を立て、茅でなった縄をはり、そこに新しくとれた稲・粟・稗・大豆・柿・栗・ホオズキなどをつるし、さらにヒョウゴを掛ける家もある。ヒョウゴとは観音様・地蔵様の掛軸で、寺などで記念に買ったものである。そのほかに孟宗竹で花立てや線香立てを作ったりした。盆棚の下に無縁様用の食器が置かれ、食物は毎食ごとに新しいものと替えられる。これらの供えものや作りものは十六日にかたづけ、かつては早淵川に流したが、現在は燃やしている。

迎え火

十三日に線香と花をもって墓まいりに行く。このときスグリ道（近道）は通らず、ちゃんとした道を通り、家と墓を往復する。これはオショロサマが道に迷わないようにするためである。ジョウグチの道の脇に約五十センチ四方、高さ十五センチのツカあるいはスナモリという土壇を築き、花立と線香立てをおき、ナスとキュウリにオガラの足をつけた牛馬を家の方へむけておく。ソウメンをゆでて手綱としてつける家もある。馬の餌としてサトイモの葉の上にアライギつまり賽の目にきったナスと米を盛る。盆の花であるミソハギの束で水をかける。ミソハギは紫色の小さな花をつける植物で、若葉は食用となり、干しものにすると下痢どめの薬ともなった。そのためどこの家でも、畑の隅にこのミソハギを植えていた。

盆棚（長沢倉之助家・中川・60）

ジョウグチでモンムカエビといって、夕方のなるべく早い時刻に迎え火のムギガラを燃やす。この迎え火にあたると病気、特に中気にならないという。迎え火がつくと「この馬にのって、この明りをたよりに、どうぞお早くおいでなさいまし」といってオショロサマをむかえる。このとき、馬をそっと母屋の縁側に運び、オショロサマを家のなかに入れる。馬（キュウリ）は牛よりも速いため、速い馬に乗って一刻も速く家に帰ってきてもらうのだという。またオショロサマをオブルまねをして座敷の縁側のところでおろしてやるという家もある。また寺の地蔵さんがオショロサマを送ってきてくれるともいう。このオショロサマが無縁仏を連れてくるなどともいう。

盆の食物

十三日にはムカエ団子や餅を準備して供え、十五日にはオミヤゲ（オクリ）団子を作って供える。そのほかこの三日間は三度の食事ごとに、異なる物を作ったり、めずらしい食物を買って供えるものといわれ、ふだんはめったに作らない寿司や白玉などを作る。無縁仏のためにも膳を用意し、盆棚の下に供える。オショロサマの箸はカラハシといってオガラで作り、食器もたいせつに保管しておいたオショロサマ用のものを使う。「盆々とても今日明日ばかり、貧乏彼岸は七日ある」という言葉が知られているが、これは仏様にとっては、盆は供物が多いが期間が短いので、日数の多い彼岸のほうがよいという意味である。かつては盆中はクサイモノ（生臭物）を食べてはいけないといわれていたが、現在は気にしなくなっている。

棚経

十三〜十五日の間に僧侶が来て経をあげる。また嫁に行った娘などが墓参りに帰ってきたり、親戚の家の人たちも来てくれるので客がたえない。またこちらからも間をみて親戚の家々へでかける。

盆念仏

棚経（吉野功家・大棚・60）

茶をカラムシの葉につつみ、ナスの牛に振分けにかける（吉野功家・大棚・60）

新盆の家には十四日に講中の人たちが数珠と鉦をもってきて念仏を唱えてくれる。冷奴・天ぷら・酒をふるまった。なお盆中に人が亡くなるとその人の新盆は次の年になる。

送り火

十五日の夜遅くまで、オショロサマにいてもらうため、送り火は真夜中にたかれる。ナスやキュウリの牛馬を外に向ける。ムギガラを用意し、線香をあげて火を燃やし、「どうぞ、ゆっくり帰っておくんなさいまし」「来年も来てくんなまし」といってオショロサマを送りだす。家によってはみやげ物として茶や米をカラムシの葉や半紙につつんで振分けにしたり、蕎麦などを荷物として、来るときとは逆に足の遅い牛（ナス）に背負わせ、菓子や果物を土壇の前においておわかれをする。このとき十三日に送ってきてくれた地蔵さんが「おまえさんはアッチ、おまえさんはコッチ」とオショロサマを墓に帰してくれるという。

キガラチャ

十六日の朝早く、起きぬけにお茶をわかして、それに塩を加えたキガラチャ（黄枯茶）のご飯を炊く。キガラチャメシである。最近では醤油で炊くようになった。

第六節　秋から冬の行事

風まつり（二百十日）

この日はアレビという。九月一日は嵐が来ないようにといって、仕事を休み、ご馳走を作って食べた。この日に堰をとりはらった。また二百二十日も同様に仕事を休む場合もある。

十五夜

十五夜の月見は一月おくれの九月十五日におこなう家が多いが、旧暦の八月十五日におこなう家もみられる。

送り火（吉野功家・大棚・54）

供物は全て十五個準備される。それらは団子・ボタモチあるいは餅と、サツマイモ・サトイモ・カキ・クリなどの自家作物と豆腐の類である。最近では団子に代わりおむすびやご飯や米を供える家もある。芋や栗は洗って生のまま丸ごと供える家と、火を通して食べられるようにして供える家とがある。また今年とれた大豆を豆腐屋にもっていき豆腐に作ってもらい、そのうち一丁を十五個に切って供える。家によってはケンチン汁にして供える。豆腐を供えるのはマメになるようにとの意味である。

月にむかって縁側に台をおいて、御神酒・灯明・供物を飾りつけ外側に箸をそろえる。ススキ・カルカヤ・オミナエシ・ワレモコウ・キキョウなどの花を飾る。家族で月に向って柏手をうったのち、御神酒をいただき飲食した。

かつては子供たちがよその家にそっとしのびこみ、釘をさした長い棒で供物の団子などを刺して盗み食べた。こうすると子供たちは悪い病気にかからないといい、また盗まれた家では作柄がよくなるといわれていた。そのため家人は盗まれることを喜こんだという。

カリアゲ

稲刈りが終了すると、半日のカリアゲ正月が出され、鎌を神棚にあげ、赤飯や白い飯、またカリアゲのボタモチなどを供えて、稲刈りがおわったことを感謝した。太平洋戦争前は、この日に、ご飯に醤油をかけた醤油飯を食べたものだという。また稲刈り期には疲れをいやすため、栄養補給として小豆入りのお粥を食べた。

コキアゲのボタモチとアキアガリ

稲こきの仕事がおわるとコキアゲのボタモチを作って祝う。籾はむしろの上で干される。そしてアキアガリといって、嫁はオハギや赤飯をもって二〜三日実家に帰った。

十三夜

十五夜と同様におこなう。供物は十三個である。一月遅れの十月十三日の夜の場合が多いが、

十五夜（吉野金次郎家・大棚・60）

註　十五夜：十五夜のもっとも特徴的な行事は、サトイモをそなえることである。芋の収穫儀礼であった十五夜は、水稲栽培のひろがりにともなって、稲の収穫儀礼とむすびつくようになったと考えられている。この十五夜は文徳天皇代（九世紀）から文献にみえる。十三夜は日本独特で、『中右記』保延元年（一一三五）九月十三日の条によると、宇多法皇（九世紀末〜十世紀初）のときからだとされている。

杉山神社の大祭（大棚・中川　53）

旧暦の九月十三日におこなう家もある。この十三夜は十五夜を祝った場合にはかならずおこなうものとされ、カタミツキといって十五夜・十三夜のどちらか一方だけおこなうのは縁起が悪いとされた。

村々の例大祭

十月中におこなわれる。山田が三日、牛久保が十日、茅ケ崎が十三日（大正九年以前は五日）、大棚・中川が十五日、勝田が十九日である。最初の山田の祭りによってほかの村の祭りの規模が左右されたという（「信仰と生活」・「民俗芸能」の章参照）。

神嘗祭

十月十七日。鎮守へオサンゴ（米）と御神酒を供える。

亥の子

十一月九日におこなわれる祭りである。亥の子さまにボタモチを二つ供える。ボタモチは亥の子の好物である。亥の子の掛け軸があり、図柄は、顔が三つ、手が六本、足が二本となっている。手が何本も描かれているのは一人で何人分もの働きをする人ということをあらわしている。蛙にボタモチを背負わせて歩かせると、大根はその姿を見て、びっくりして首を伸ばしてホキルという。午蒡は恐がって首をひっこめるのでホキルという。これは、この季節に大根や牛蒡が育つということである。

七五三

十一月十五日に宮参りをおこなう。かつては総領だけの祝いであった。性別に関係なく三歳・五歳・七歳の子どもがそろった場合には、七五三の祝いをし、ほかに一歳の子がいるときにはシチゴサンビンという祝いをした。母親の里から晴れ着類が祝いとしてとどけられた。宮参りの帰りには、晴れ着を親戚に見せにいった。

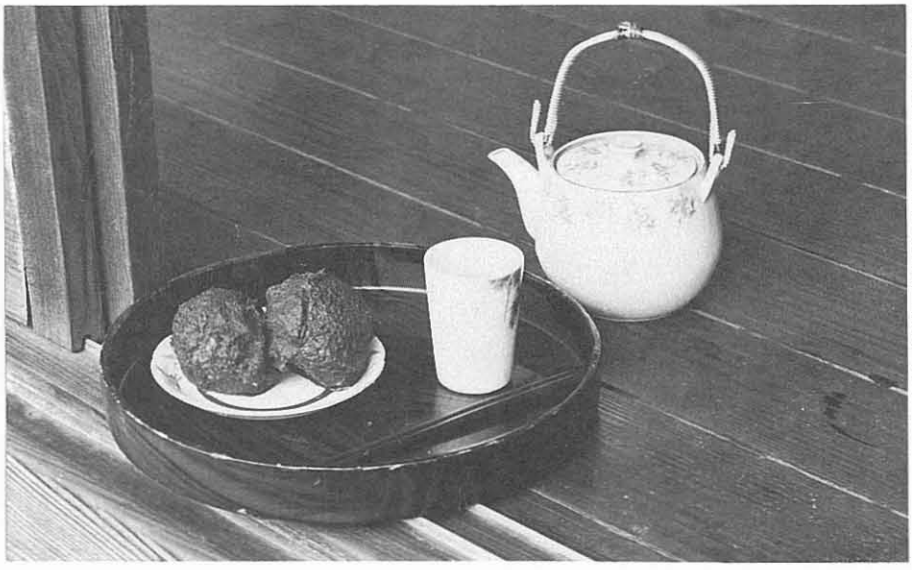

亥の子のボタモチ（三村祐次郎家・東方・46）

農作物品評会

青年団が中心となって、立毛（タチゲ）品評会や、白菜が結球する十一月二十日ごろには小学校の教室をかりて一週間ぐらいの農作物の品評会をおこなっていた（「ムラの経済」の章参照）。

クワアキ

十一月の末、麦蒔きがおわってから、家によってはクワアキといって鎌・鍬・脱穀機などに、赤飯やボタモチを供えた。

恵比須講

十一月二十日を本恵比須といい、この日に恵比須講をおこなう家と、一月二十日におこなう家と、両日におこなう家とがある。

恵比須・大黒の神像は母屋のオカッテの間にまつられている。当日の夕方に尾頭付き・ご飯・蕎麦などのご馳走や御神酒や灯明を供える。尾頭付きは鯛・秋刀魚などなんでもよいが二尾を腹合せにし、恵比須にむかって左に頭をそろえておく。膳の木目は縦にする。このエビスゼンは日ごろはきらわれる。鎌や鍬など農具全部に御神酒とご馳走を供える家もある。

また金銭や財布を供えると、金がふえるといわれており、枡に入れて供え、「一生涯ますますふえてくださいますように」と願う。

恵比須さまは海の神、大黒さまは陸の神であるという。また恵比須さまは商人の神であるとかあるいは縁起の神であるなどともいう。

新嘗祭

大正期には、十一月二十三日に新嘗祭をおこなった。宮世話人が鎮守に詣でその年にとれた新米を供えた。

報恩講

十一月におこなわれる浄土真宗の行事で、親鸞上人への法会である。門徒の人が寺にあつま

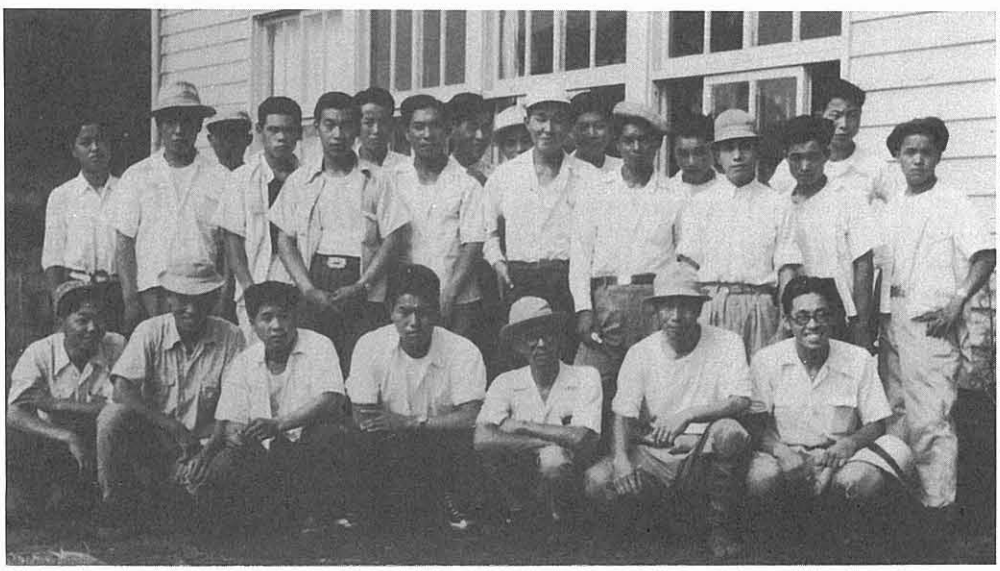

品評会の青村団
馬場先生を中心に記念撮影（大棚・昭和三十年ごろ）

り、ちらし・煮しめ・おしんこなどでの御斎（オトキ）をいただく。かつては門徒は寺へは米一升をとどけたが、現在は金銭となっている。御斎の準備は当番制になっており、複数の門徒が手伝うことになっている。お経を読んでもらい、説教を聞いたのち、卒塔婆を墓に立てる。卒塔婆を立てない家もある。

ハナヨゴレ団子

十二月一日。この日はハナヨゴレといって団子を食べる。正月を前にした十二月はクレツキといって、半月で野良の仕事をかたずけ、残りの半月を正月の準備にあてた。

ヨウカゾウ

いまはすたれてしまったが、ヨウカゾウの行事は昭和の初めごろまでは十二月八日におこなわれていた。八日に家に災難をもたらす悪霊が通るので、七日の夜に籾をとおす大きな目のトオシ、あるいはクズカキカゴを一つ、庇や屋根の上にのせたり、竹竿の先に掛けておく。こうすると「こんなに目がたくさんある人のところには、これない」といって悪霊は逃げていってしまう。八日の朝には無事にすんだお礼として、赤飯を神棚・仏壇に供える。

ヨウカゾウの日には「遠くへ出るな」「ヨウカゾウだから気をつけろ」といわれた。この日、団子を母屋の表と裏の出入口に目立つように刺しておいたともいう。その団子を悪霊が持っていくので、なんの騒動もおこらないともいわれた。このヨウカゾウの行事は十二月だけではなく二月の八日にもおこなわれた。

またこの日、ミカエリバアサンが来るという伝承も聞くことができる。十二月一日のことだという人もおり、とにかく寒い時期であったという人もいる。この伝承は消滅に近い。母屋の表と裏の出入口に刺したクダケ（屑米）の団子もこのミカエリバアサンにやるものだという。このお婆さんはケチな人なので、よいものは大事という気持からよい米は使わず、わざとこのお婆さん用にはクダケで団子を作ったという。

ヨウカゾウ

星祭り

十二月二十二日に山田神社では星祭りがおこなわれる。二十二日前に一覧表を世話人がもって氏子をまわり、御神酒銭とひきかえにお札をおいていく。一覧表をみて、星まわりのよい人はお札をもらうだけでよいが、悪い人は申し込みをして、祭りの当日にお祓をうけたお札をいただく。星まわりの良し悪しは、ハンクロは吉、シロは良すぎて凶、ナカクロは吉、マックロは凶というように決められている。

冬至

この日は柚を入れた風呂に入ると手足や肌の荒れを防ぐという。またカボチャをこの日に食べると中気にならない、風邪をひかないという。このカボチャをさらに二十八日に持ち越して食べると中気にならないともいわれてきた。

お歳暮

年末には嫁は実家の親元にお歳暮としてオソナエと鮭をとどける。仲人には鮭をとどける。オソナエは、両親が健在ならば二つ、片親なら一つを持っていった。このお返しはしなくともよい。鮭は生れた川で産卵するので、里を忘れないという意味である。お歳暮は、親が生きている間は持っていくものである。長子が生れた年の暮には、嫁の里から女の子の場合はハゴイタ、男子の場合はユミハマがとどけられる。これも、もらいっぱなしにしてお返しはしない。本家分家の間では、分家は暮になると油揚げをとどけるのが習いであった。

火の番

暮になると、昭和十五年ごろまでは夜回りがおこなわれた。火の番が拍子木をたたきながら「ご用心なさい」とか「ご用心なされ」といいながら、一軒一軒まわって歩き、家々では、その声が聞こえるとかならず「ご苦労さま」と答えたという。

燃料の準備

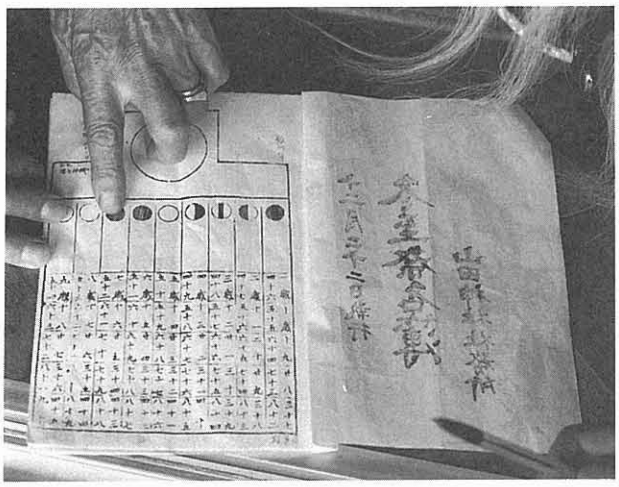

星祭り（山田神社・51）

十二月から三月にかけては野良仕事は多くないので、この間を利用してモヤカリやクズカキをした。前者は山の裾などに生えている雑草類の草刈りである。後者は松や雑木類の落葉をかきあつめるもので、共に燃料とするものはキビヤ（キゴヤ）にためておいた。この時期に大量にあつめられるのは、奉公人がいる大きな家であった。一般の農家では一年を通じてひまをみつけてはオオカゴを背負って山に入ったものであった。大風のあとに行くとよい燃料になる松葉などがたくさん落ちていた。落ち葉は風に吹かれて自然に落ちたのがいちばんいいそうである。

薪は、山持ちでない者は、田植などの際の労働を条件に山主に、願い出て、薪材を伐採し、一年間の燃料を得る方法をとった。このことをタテヤマという（「ムラの経済」の章参照）。

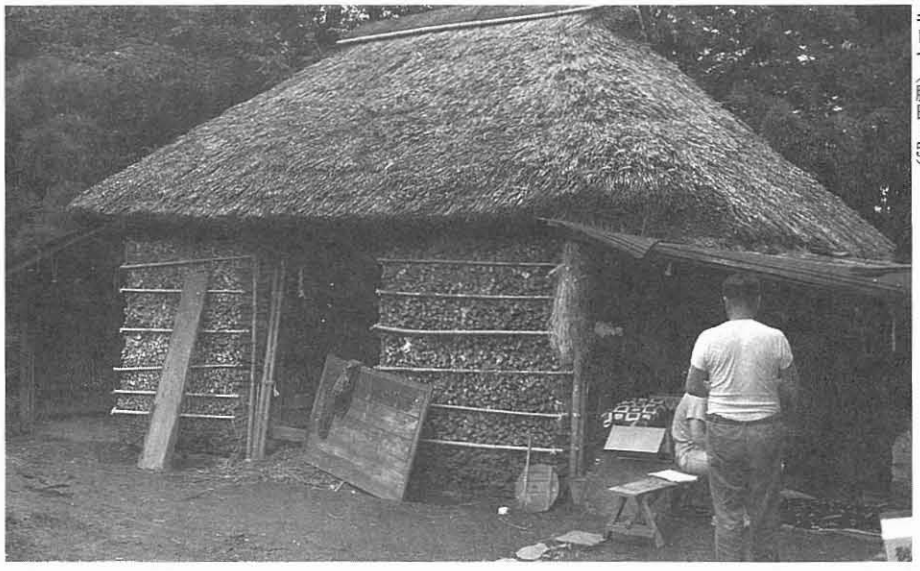

キビヤ（勝田・55）

第十二章　民俗芸能

第一節　祭囃子

祭りには祭囃子がともなう。囃子連をもたない神社の祭礼でも、他地区に応援をもとめたり、最近では、祭囃子を録音して流し、祭りの雰囲気を盛りあげている。

祭囃子は、本来は街路で曳かれる山車（ダシ）や屋台のうえで囃した。この行道（ギョウドウ）の祭囃子に、里神楽や代神楽の囃子がとりいれられて、今日に伝承されている囃子となったものと考えられている。

神奈川県下の祭囃子は、江戸の祭囃子の流系である。この江戸の祭囃子は、享保のころに葛西郡金町村の鎮守、香取明神（現、葛西神社）の神主が村内の若者たちに教え、これが関東一円に流行したとの伝承がある。

『祭禮囃子の由来』によると、文化・文政期から明治にかけて、東京の西南部で祭囃子が盛んであったようすがうかがえるが、横浜市内の祭囃子もこの流系であり、およそ同時期に盛んに演奏されたものと思われる。

一　ヤマノテ

囃子は、ヨミヤつまり祭礼の前の晩から、当日の朝まで奏し、朝食をとりに帰ったのち、ふたたび神社に集まり、昼ごろまで囃したという。

太平洋戦争前は、提灯や造花で飾った山車に囃子連が乗りこみ、これを牛や子供たちに曳かせてムラ中を行道した。前述のとおり、これが祭囃子の本来の姿であるが、近年においてはそれは交通渋滞の原因であるとされ、しだいに廃され、神楽殿や仮設舞台の上で囃したり（これを「居囃子」という）、また山車のなごりとして、トラックの荷台に丸太を組み、ムラ内を囃して廻るようになった。

註　『祭禮囃子の由来』：荏原郡馬込村に住む河原源十郎が、明治二十八年に編輯し、発行したもので、『東京都の郷土芸能』（宮尾しげを・本田安次著　昭和二十九年発行）に所載されている。

山車は神が降臨する場であり、したがって、行道して、神の恵みを垂れることが山車の本来の姿である。大正年間のころ、大棚・中川の杉山神社の大祭では、神社の儀式のあとに、ムラ内を金棒、拍子木、花籠、神輿、それに人形山車の行列が練り歩いたという。

県内にも人形山車をひく祭礼があるが、中川と同様、たいていは明治以降のものである。

山車のうえで演奏された祭囃子の構成は、五人囃子で大太鼓(一)、締太鼓(二)、鉦(一)、笛(一)を一組とする。

大太鼓はオード、締太鼓はツケまたはシラベ、鉦はカネと呼ぶ。笛は篠竹製の七孔で二ホンから十一ポンの種類がある。ホンとは孔と孔との間隔の広さ（これをマドリという）により分けた単位の呼び方である。間隔が長くなると息が余分にいる。祭囃子では三〜六ポンのものを使う。

当地の囃子はヤマノテとも、バカッパヤシとも呼ばれ、東京西南部に伝わる目黒囃子の系統のものである。曲目はハヤ→カマクラ→ミヤノカマクラ→クニガタメ→シチョーメ→ハヤの順で一囃子となる。シチョーメのなかに「玉入れ」がはいる。これは激しい曲で、このときは神輿を高くあげたという。

この一囃子の間に、ショーデン、ミヤショーデン、オーマショーデン、カンダマルなどの曲をはさむこともある。このほかに「ユルシモノ」、あるいは「奥の手」などと呼ばれるキリン、カッコウ、カメイド、カイデンという曲があるが、これらは静かに奏するところから、べつにシズカモノとも呼ばれた。大変むつかしい曲で、めったに演奏されなかった。いまでは演奏されることはなくなっている。このような曲目の名称は各囃子連によって少し異なって伝承されているようである。以下においては各囃子連の間で呼称されている名称をそのまま表記する。

各ムラ内に囃子連があるが、なかには後継者が得られず、中断状態のところもある。

囃子の練習は十歳代にはじめた人が多い。太鼓は、むかしはワラ束やクラ（木製の鞍）をたたいて練習したが、いまは古タイヤをたたく。笛は他の楽器をリードするもので、笛吹きが欠

トラックの荷台に組まれた山車（大棚・中川の杉山神社大祭・53）

けると囃子は中断するとまでいわれる。とくに、息の入れ方やマドリを覚えこむことが難しく、師匠の指の使い方を見たり、暗闇のなかで師匠が吹く音を聞いておぼえた。

祭礼の囃子には、獅子舞やヒョットコ、オカメの踊りも加わる。これは代神楽（ダイカグラ）獅子舞（囃子獅子舞）や神代神楽の一部を取り込んだもので、囃子成立過程の複雑さを物語るものである。

二　山田のウシとカジュウ

当地の囃子仲間から名人といわれた人が数多く輩出した。いかに祭囃子が盛んであったかを物語っている。その名人のなかでも、広くその名が知られた人がいた。通称、山田のウシとカジュウである。

ウシさんと呼ばれた人は、東山田の故栗原丑五郎さんで、江戸時代末期に大きな農家に生まれ、農業には励まず祭囃子や神楽囃子をよくし、中川をはじめ近在の都田や山内など、広い範囲の人びとに囃子の稽古をつけた。また目黒や等々力方面とも交流をもち、囃子のなかでも難しい曲とされるシズカモノは、「ウシさんが東京方面から覚えてきたらしい」といわれている。大正十三年ごろ、すでに八十歳を越えていた。歯は一本もなかったが、笛は何の曲でも吹いたと伝えられている。

このウシさんの弟子にカジュウさんとよばれた笛吹きがいた。北山田の故織茂梶蔵さんである。昭和十四年に七十歳で没した。農家の長男に生まれ、本来、家（屋号ツトヤ）を継ぐべき人であったが、農業をきらい、十二、三歳ころには東京へ出掛け笛を吹いて穴あき銭をかせぐほど芸達者であったので、笛の道で身を立て、いずれ結婚してツレアイ（妻）に店でも出させようという意気ごみであったらしい。そのようなことから、分家（屋号シンヤ）し、結婚して、高蔵と喜代蔵の二子をもうけた。喜代蔵さんは笛吹きとして父の跡を継ぐことになる。

カジュウさんはウシさんとともに、東京へアクマッパライに出かけた。神楽の囃子も奏し、

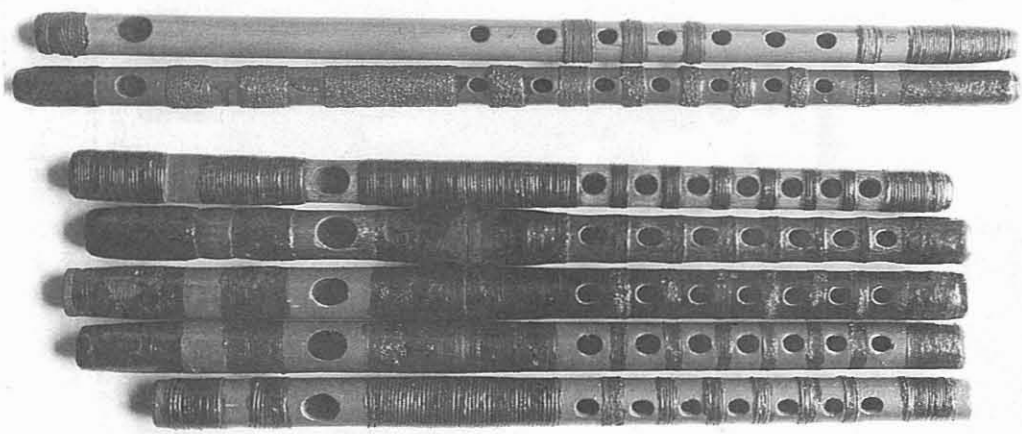

梶蔵さんの息子喜代蔵さんの笛（織茂フク家・北山田・63）

矢上の元締（佐相家）からたのまれて相模方面へも行った。

笛は五ホンのものを使い、かん高い音であった。近隣の人びとが稽古にあつまり、数多くの弟子をもち、日野や大岡など市内各地にも教えに行った。稽古はきびしく、農家の忙がしい田植の時期であってもかならず教わりに行かないと、「なんだオマエたちは。雨が降ってもオレはウチにいるんだ」といって叱った。頭は禿げて、老人性疾患による頭の痒みをおさえるため、笛で頭をポンポンとたたきながら、片手で吹いた、という。

ふだんは正直でおだやかであり、他人のめんどうをよくみる人柄であった。また酒落者でもあり、表（オモテ）のついた駒下駄をはき、角帯をしめ、いい着物を着て出かけたという。

三　各地の祭囃子・囃子獅子舞

勝田の囃子連

保存団体

ハヤシ連中

伝承者の系譜

現在約二十人。若者が主体だが、指導役に年配の人がいる。ハヤシ連中には、男子で十四～十五歳ぐらいから加入できる。

演じる日時・場所

・大祭　杉山神社（十月十九日）

十月十八日のヨミヤから翌朝までおこない、十九日の祭礼では、午後から日が暮れるまで囃した。むかしは山車を牛に曳かせたり、子供に曳かせたりしたが、いまではトラックを山車がわりに使っている。山車は提灯や造花で飾りつけてあった。

・大晦日の夕方、元旦の朝、アクマッパライ、虫送りなどの日に奏する。

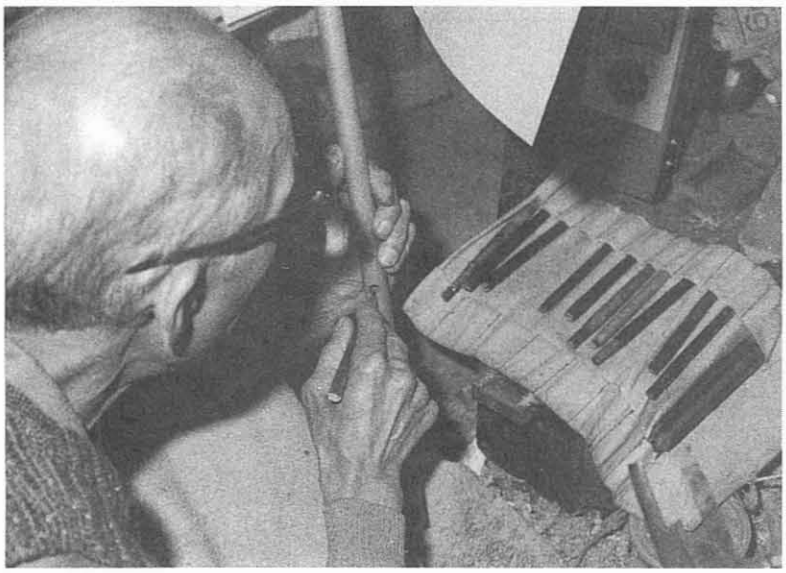

笛師久保井朗童さん（日吉本町・52）

囃子の構成
　五人囃子　フエ(一)、カネ(一)、オウド(一)、ツケ(二)
道具
　楽器　フエ、カネ、オウド、ツケ
　仮面　獅子頭、オカメ、ヒョットコ
囃子の系統
　ヤマノテ
囃子の曲目
　ハヤ、カマクラ、ミヤカマクラ、クニガタメ、ヨンチョウメ、ミヤショウゼン
踊りの曲目
　ハヤ　獅子頭を振る。
　カマクラ　儀式のときに使う。
　インバ　ヒョットコまたはオカメの道化の踊り。
採物(トリモノ)は、ヒョットコは素手で踊るほかに扇子、手拭を用い、オカメは素手のほかに扇子を用いる。
踊り方には、トウリ（基本的な踊り方）とクズシテ（応用した踊り方）がある。所要時間は踊り方により異なる。ひととおり踊ると約一時間、ていねいに踊ると一時間半ぐらいかかる。オカメの踊りは時間がかかるのでほとんど踊らない。
技術伝承
　練習は現在は月二回で、夜間にクラブでおこなう。新人はしばらくの間は全ての楽器を習い、その後それぞれの楽器に分かれる。フエがいちばんむずかしく、音は楽譜にできないので、指使いを見て暗闇で音を聞きおぼえた。タイコの練習は、むかしは巻ワラをしいてクラをた

地域の神社と例祭日

たいたが、いまは古タイヤをたたいている。

アクマッパライ

正月三が日を過ぎ、七日までの二日間、獅子がムラ内の各家を廻わる。フエ(一)、カネ(一)、大太鼓と小太鼓を組み合わせたタイコ(一)、オドリ(一)の四人一組を二組つくり、交代の人たちがついて廻わる。踊りは十軒も廻わるとそうとう疲れるので、疲れたら交代する。二日目に廻わりおえると、杉山神社で獅子舞を演じる。これは、各家の悪霊を獅子が喰って、それを神社に奉納するということであるという。

虫送り

土用に入って三日後の七月二十三日か二十四日ごろにおこなった。昭和十年ごろまでやった。これに囃子連中が加わり、囃したり、踊ったりした。

中川の囃子連

保存団体

ハヤシ連

演じる日時・場所

・大祭　杉山神社（十月十五日）

現在の杉山神社は、明治四十四年に上大棚（現中川町）の八幡社、神明社、吾妻神社が下大棚（現大棚町）の杉山神社に合祀されたもので、囃子は、大棚と中川の囃子連が交互に当番をつとめている。

囃子は十月十四日のヨミヤからおこなわれる。

大正期の祭礼では金棒、拍子木が先導し、花籠、神輿がこれに続いた。太鼓が玉入れという激しい曲をたたくときは、神輿を高く上げた。

中川の伝承者の系譜

明治期　嵯峨野勘造（ツケ・踊）
　　吉野徳次郎（笛）
大正期　金子清盛（ツケ）
　　長沢倉之助（ツケ・踊）
　　吉野仙三（ツケ）
　　長沢長太郎（ツケ・踊）
　　長沢豊吉（笛）
昭和初期　大久保竹次（ツケ）
　　嵯峨野源次（ツケ）
　　吉野弥市（笛）
　　金子政行（笛）
　　金子源次郎（ツケ）
　　白根市蔵（笛）
戦前　皆川信夫（ツケ）
　　皆川晃一（笛）
　　渡辺秀夫（ツケ）
　　金子文夫（ツケ）
　　皆川弘道（ツケ）
　　金子芳夫（笛）
　　皆川利春（ツケ）
　　皆川武夫（笛）
　　長沢利春（ツケ）
　　大久保久夫（ツケ）

金子清盛・大久保竹次さんらは、十七～十八歳ごろから練習をはじめた。当初は二十～三十人が稽古に参加したが、最後までのこったのは十人ぐらいだったという。

・アクマッパライに出た。

囃子の構成

五人囃子

道具

楽器　フエ、カネ、タイコ

仮面　獅子頭、オカメ、バカ面（オカザキともいう）

囃子の系統

バカッパヤシ

囃子・踊りの曲目

ハヤからはじまり、カマクラ、クニガタメ、シチョーメ、インバ、ハヤまでをヒトッパヤシ（一囃子）という。シチョーメでは玉入れをする。このとき神輿はまわりながらもまれる。インバではバカ面やオカメの踊りが入る。ほかに、ショーデン、ミヤショーデン、キリン、カッコウ、カメイド、カイデンという曲もあったが、いまは演奏されていない。金子清盛さんは教わったが、演じたことはなく、前の代の人たちまでであった。それらの曲はむずかしい囃子で、前もってこういう曲をやるからと断わっておかないと、その曲に入れないほどであったという。

アクマッパライ

正月二日から松の内の間、東京品川や横浜関内の料理屋や遊廓の座敷で獅子舞を演じた。その土地の蔦職から特に頼まれて演じたものである。二丁ヒョウシ（太鼓）、笛、鉦が各一人、これに獅子、オカメなどの踊り手が一人つき、四人一組となる。曲目は、ハヤではじまり、インバ、数え唄からハヤでおわる。数え唄ではオカメがまりつきや羽根つきをする。ムラ内では獅子舞を中心に毎年おこなわれている。

獅子とオカメ（中川・53）

牛久保の囃子連

保存団体

ハヤシ連中

伝承者の系譜

最後の囃子の頭は、金子入の笹本喜亮さんである。唐戸秀次郎さんは、二十三～二十四歳ごろからはじめ、七十歳まで演じた。囃子連中は二十人ぐらいいた。

演じる日時・場所

・大祭　神明神社（十月十日）

十月九日のヨミヤに囃子連中と年番が神社に行き、十二時ごろまで一杯飲みながら囃子を演じた。年番は帰ったが、囃子連中は一晩神社にこもり、夜明けにもういちど囃し、家へ帰った。祭礼の当日は一～二回、神社で獅子舞をおこなうだけであった。ヤグラがあり、そのうえで囃子連中が囃した。昭和三十年ごろまでは、牛に曳かせた山車も出ていた。

・大晦日、アクマッパライ、虫送りなどに出た。

囃子の構成

五人囃子

道具

楽器　笛、カネスリ、大太鼓、小太鼓

仮面　獅子頭、オカメ、ヒョットコ

囃子・踊りの曲目

普通の囃子のほかにヤクバヤシといって、ショウテン、ブッチゲショウテン、カンダマル、キリン、カメイドの曲があった。

踊りはヒョットコのほか、獅子の狂い、テンタ（オカメ）、ケショウバ（化粧場）、サイホウ

牛久保のハヤシ連中（牛久保金子入・49）

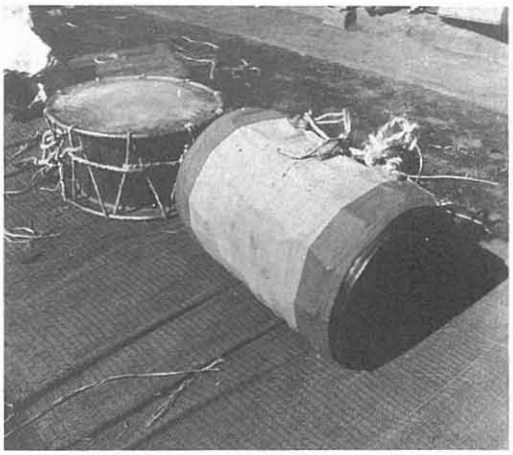

バ（裁縫場）、ネンネコ、テマリツキ、ハゴイタツキがあった。

技術伝承

ひととおり習うのに夏冬練習しても三年間はかかったが、それ以上の練習をしないとアクマッパライで町へは出られなかった。曲も順番が決まっているので、まちがえると笑われた。先輩が演じているのを盗んで自分のものにした。

アクマッパライ

アクマッパライは正月の三〜五日は町に出、七日ごろから三日間をかけてムラのミヤド（小山田・金子入・請地古梅）をまわった。普通は、「おめでとうございます」といって家に入り、ヒョットコの踊りなどを演じたが、酒、膳、祝儀を出してくれる家ではいろいろな踊りを演じ、祝儀の額によっては一時間もやることがあった。昭和四十年頃までおこなわれていた。

虫送り

七月二十二日ごろ（土用に入って三日後）におこなわれた。神明神社で御神酒をあげて、囃子連中が笛や太鼓を鳴らし、みんなでタイマツ（長さ六尺のかれ竹）や竹竿に塩をつけたものを持って、お宮の周囲を三回、まつりことばをいいながらまわり、その後タイマツに火をつけ、田んぼの畦道を練り歩き、タイマツの火に集まる虫を殺しながら古梅地蔵堂の前までいった。昭和四十年ごろまでおこなっていた。

新吉田の囃子連（御霊・北川・稲坂）

保存団体

囃子連

演じる日時・場所

・大祭　杉山神社（十月九日）

牛久保ハヤシ連中の獅子頭（牛久保金子入・49）

もと神楽殿があったが、取りこわされ、いまはない。地区内の若雷神社の大祭（九月二十八日）には依頼され演じる。

・アクマッパライに出た。

囃子の構成

五人囃子

道具

楽器　フエ、カネ（「新田村吉田御霊北川囃子連中　西村和泉守作」の銘あり）、オード、ツケ（シラベ）

仮面　獅子頭、オカメ、トコ（ヒョットコのこと）、ワライ、キツネ

囃子の曲目

ハヤからはじまり、カマクラ、クニガタメ、シチョーメ（玉入れがある）、ハヤでひとつの囃子である。玉入れは、ツケの人が交代で演ずる。明治期には、ハヤ→カマクラ→ミヤショーデン→ジショーデン→ブッチギショーデン→オーマショーデン（マノビショーデン）→カンダマル→キリン→カッコウ→カメイド→カイゼン→シチョーメくずし→シチョーメ（玉入れがある）→ハヤと約二時間を要する囃子もあったが、ジショーデン以降の曲は「マモノ」といわれ、よほどの演奏力がないかぎりは奏するものではないといわれた。魔がつくといけないのでやらないともいう。

踊りの曲目

ハヤ→カマクラ→インバ（オカザキ）→ハヤの順。ハヤで獅子が舞う。カマクラ、インバでヒョットコまたはオカメが踊る。むかしは獅子の狂いがあり、インバの曲でオカメがマリツキ（チョーチョートンボ）やネンネコを踊り、あるいはオカメとヒョットコがいっしょに踊ることもあった。これをダシモノといった。ショーデンでキツネの踊りもあったという。

新吉田の伝承者の系譜

明　治　期　加藤勘次郎
明治大正期　坂倉甚八郎（笛・太鼓）
　　山田常作（笛・太鼓）
　　森　梅造（笛・太鼓）
　　宮田林作（太鼓・踊）
　　森　登作（太鼓）
大正昭和期　加藤一郎　宮田寿三郎
　　宮田信太郎　渡辺銀作
　　渡辺正三
戦　後　宮田輝泰　山田昭男
　　森　勝雄　渡辺喜代治
　　渡辺和夫　宮田重夫
　　大貫義久　宮田正雄

現在十三人。御霊・北川・稲坂の人びとで構成している。一時期中断していたが、近年、若い世代が中心となって復活した。明治期は御霊・北川地区と稲坂地区にそれぞれ囃子連中があった。坂倉甚八郎さんのころにこれを統合し、現在にいたっている。したがって、囃子の道具類が二組のこっている。現在、長老である加藤一郎さんは、二十歳のころに練習に加わった。加藤勘次郎さんは一郎さんの祖父にあたる方である。

アクマッパライ
正月、消防の人にたのまれて白楽や六角橋へ行ったことがある。また東京の大崎や五反田へも出かけた。

東方の囃子連

伝承者の系譜
太平洋戦争後まもなくして中断した。現在、伝承者として細野武雄、長谷川新太郎、重田寅雄さんなどがいる。

荏田の囃子連（柚木）

保存団体
柚木囃子連

演じる日時・場所
・大祭　もと柚木のヤトミヤ（谷戸宮）である熊野社で演じていた。同社は大正三年に劔神社に合祀された。十月十日の劔神社の大祭に、神楽殿で囃す。
・アクマッパライに出た。

囃子の曲目
ハヤにはじまり、カマクラ、ミヤカマクラ、クニガタメ、シチョウメ、ハヤの順である。

踊りの曲目
ハヤにはじまる。つぎにカマクラ、インバが続くが、ハヤの次にインバが奏されたり、カマクラ、インバの順、あるいはカマクラ、インバ、カマクラの順などいくつかの組み合わせがある。踊りは、カマクラ、インバの曲で踊る。カマクラの曲では、ゆっくりしたテンポの踊

柚木囃子連（劔神社・荏田柚木・62）

りとなる。
アクマッパライ
正月にやる。

大棚の囃子連

保存団体
大棚町囃子連中
演じる日時・場所
・大祭　杉山神社（十月十五日）

現在の杉山神社は、明治四十四年に上大棚（中川）の三社を下大棚（大棚）の杉山神社に合祀したものである。両地区共に囃子連がある。祭礼には毎年交互に道具を出し、囃子は交代で演ずる。

十四日のヨミヤから夜通し囃す。組立式の囃子屋台がある。夜が明けて、一、二度囃す。家へもどり朝食をすませ、また出かけた。朝、近所の人が赤飯や揚げ物を持ってきてくれ、喜んで食べた。夜中に寒くなって、幟をおろし、それにくるまって一、二時間横になって休んだこともあった。山車はむかしからなかったが、戦後二、三年は山車を作り、上に囃子の面をつけた人形を置き、曳いた。

・元旦、その他神社の祭典、アクマッパライ、虫送り、囃子神楽に出た。
・他地区の大祭

旧中川村内の牛久保・茅ケ崎・勝田・山田など他地区にはハナを持って行って、「ひとっぱやしやらせて下さい」と言って一緒に演じた。おたがいに行ったり来たりしていた。

他所からたのまれて、東京赤坂の日枝神社や愛宕神社、青山、鮫洲八幡さまなどへ出かけ

大棚町囃子連中（大棚・62）

た。鮫洲は漁場だから、神輿が海に入った。囃子連は船に乗り、いっしょに海に出た。横浜市内では戦後二十二、三年ごろまで神奈川区の熊野神社（権現さま）、洲崎神社、六角橋、平川、子安、大口、南区のお三の宮などから依頼された。むかしは、先方からそこの町名の入った浴衣の反物をもってきた。いそいで縫って着ていった。何か所もでかけて行く人は、ひと夏で浴衣が十枚ぐらいたまってしまった。

囃子の構成

五人囃子

道具

楽器　フエ、ヨスケ（カネ）、オード、シラベ

笛は篠竹。笛は自分たちで作った。ウタグチ（息を吹きこむ孔）と、節との間に音色を調整するために蠟燭をとかして詰める。ウタグチと蠟燭との間が狭いとシンネといい、高い音になる。ハヤの曲に合う。また、長いとツツネといい、カマクラの曲に合う音がでる。ハヤを吹いても味のある音であるが、間隔が長すぎると音が出なくなる。このように、一本の笛でハヤやカマクラに合う音に調整するのが大変むつかしい。

仮面　獅子頭、テンタ（オカメ）、バカ面（ヒョットコ）、オキナ、オバーサン、エビス、ダイコク、キツネ

囃子の系統

ヤマノテバヤシ。目黒囃子ともいった。日野方面ではハマノテ（浜の手）といい、早いテンポの囃子である。ヤマノテはハマノテよりややゆっくり囃す。川崎の囃子はさらにゆっくりである、という。東京の目黒方面とは昔から交流があった。目黒はタケノコを産し有名であった。そのタケノコを中川で作るようになり、中川のタケノコも有名になった。野菜物の種も目黒方面からはいってきた、という。

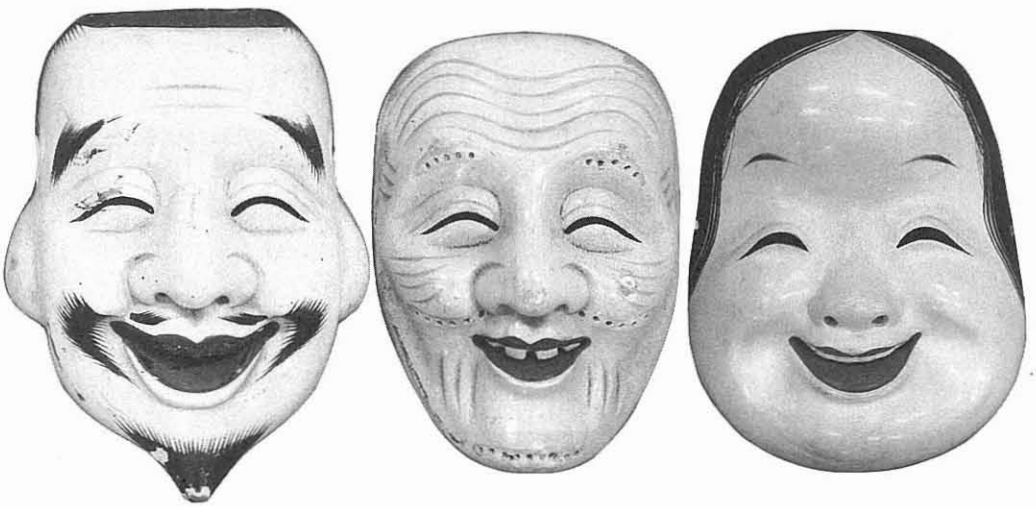

オカメ・オキナ・エビス（大棚・62）

囃子の曲目

ハヤにはじまり、カマクラ→ミヤノカマクラ→クニガタメ→シチョーメ（玉入れが入る）→ハヤの順に演ずる。別に、ショーデン、ミヤショーデン、オーマショーデン、カンダマルがある。このほか、ユルシモノといわれたキリン、カメイド、カッコウ、カイデンの曲がある。これらの曲は静かに奏するのでシズカモノといわれ、隣りで囃している仲間に許可をとってから演じる。

踊りの曲目

☆獅子とヒョットコ

この踊りは、ヒョットコが一人で踊る場合と、「相手踊り」といって、二、三人で演ずる場合とがある。

ハヤ　獅子舞。祭囃子よりすこし短かく奏す。獅子頭をはぎ、ヒョットコになる。

カマクラ　ヒョットコの手踊。二本扇の踊りもある。

インバ（オカザキともいう）　神楽の笑芸をとりいれ、多くの所作がある。

・二人のヒョットコが井戸で水を汲む。一方がつるべの竿を急にはなすと、そばにいた一方のヒョットコに桶がぶつかる。

・鉢巻をしようと、手拭を頭にまき、結ぼうとするが、ツルッとすっぽぬけたり、首をしめてしまったりする。

・足先で手拭をおさえ、舟をこぐ格好をする（舟漕ぎ）。

・オカメが姐さんかぶりで尻をはしょり、腰巻をみせながら土をこねる。こねた土をヒョットコに差し出す。ヒョットコはこれをうけとり、壁塗りの格好をする（壁塗り）。

・畑の種播きをするが、カラスが飛んできてこれをつっつく（種播き）。

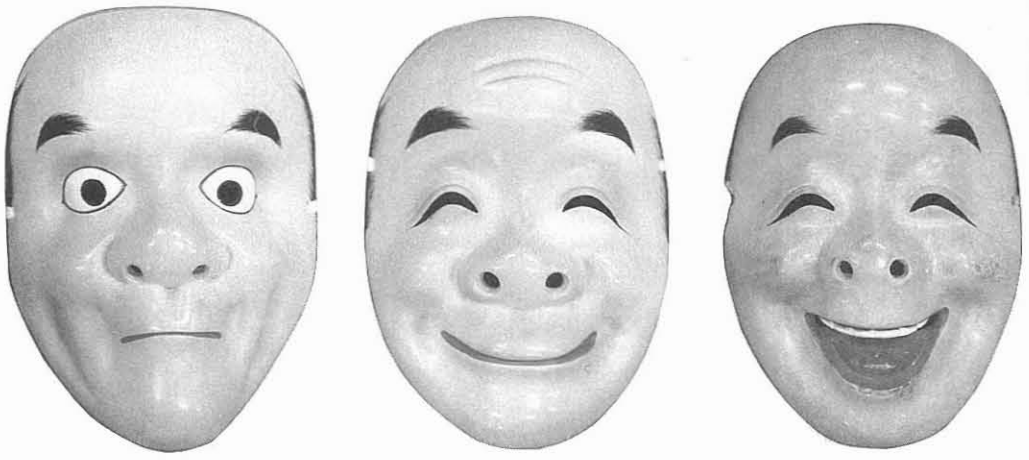

バカ面（大棚・62）

・烏帽子をかぶり、神主が鈴をもって舞っていると、うしろのほうへまわって真似て踊る。夢中で踊っていると神主がヒョッとふりむく。うしろではそれに気付かず踊っている。神主が、お前は真似していただろう、としかる（ニセカン…偽神主の意）。

ハヤ　獅子舞。

☆獅子とオカメ

ハヤ　上手から獅子登場。踊って上手へ退場。または、踊り終わり、獅子頭をはぎオカメになる。

カマクラ　下手からオカメ登場。獅子頭が下手に置いてある。または、獅子の踊りからオカメに代わり引き続き踊る。

・手拭をひろげ、頭にかぶる。

・扇を出し、舞台の後方、脇、前方を掃く（掃除）。

・正面に座わり、扇を立てかける。鏡にみたてている。髪をすく。扇（鏡）をとりあげ顔をうつす。手拭で顔をふく。化粧をする。もう一本の扇（これも鏡にみたてる）をひろげ、二本の扇を用い後頭部の髪の仕上がりを見る（化粧場）。

・前に向かって一礼し、立ちあがり踊る。下手に置いてある獅子頭（子供にみたてる）をだきかかえ、子守をする。獅子頭を置き、寝かしつける（お守）。

・裁縫をする。眠くなる。ハッとしてまた裁縫を続ける。ふたたび眠くなる。横になり眠ってしまう。手をパッと押しはらう。子供が泣きだす。立ちあがり獅子頭を抱きかかえ、小便をさせる（小便）。

ネンネコ　抱きながら立ちあがり、背負って寝かしつける。

数え唄　まりつきや羽根つきをする。

インバ　獅子頭をおろす。一人で踊る（手踊）。扇を一本もち、ひろげて踊る。

大棚の伝承者の系譜

大正期
- 吉野寿作（太鼓）
- 吉野八郎衛門（踊）
- 吉野松太郎（太鼓）
- 小林市太郎（笛）
- 鈴木伝次郎（笛）
- 栗原亀吉（笛）
- 皆川順之助（太鼓）
- 皆川多十郎（笛・太鼓）
- 吉野吉太郎（笛）
- 吉野源太郎（太鼓）
- 吉野金作（太鼓）
- 小林トク（太鼓）
- 吉野弥平（笛・太鼓・踊）
- 吉野正太郎（太鼓・踊）
- 栗原豊二（太鼓・踊）
- 栗原熊吉（太鼓）
- 吉野清之輔（笛）

昭和初期
- 吉野　要（笛・太鼓・鉦）
- 吉野山吾（太鼓・踊）
- 関　金三（太鼓）
- 吉野喜助（太鼓・踊）
- 栗原伝次（笛）
- 吉野良男（太鼓・踊）

戦後
- 吉野金次郎（笛・太鼓・踊）
- 小林増太郎（笛・鉦）
- 吉野　弘（太鼓・踊）
- 吉野　忠（笛）
- 山田秀雄（太鼓・踊）
- 小林敏雄（太鼓・踊）
- 田中政義（太鼓・踊）
- 皆川康雄（太鼓）

ハヤ　オカメ、下手へ退場。上手から獅子登場。または、オカメが獅子頭をかぶる。踊り手の顔面と後頭部にヒョットコとオカメの面をつけて踊る。面にあわせて曲を変える。これを「両面」という。吉野八郎衛門さんがよく演じていたという。

技術伝承

太鼓　ワラ束を巻き、これをたたいて練習した。現在はタイヤをたたいている。

笛　息の入れ方、マドリを覚えこむことが難しい。マドリにより音がちがってくる。

獅子　イモフルイをもって、これを獅子頭にみたてて踊りの練習をした。

夕食をすませると、すぐ練習にでかけ、二時間半ぐらいやった。笛と太鼓は別々に習った。ひととおり終わると、笛と太鼓を合わせてみろ、といわれ、どうやら合うと、こんどは全員で踊りの練習をやった。

元旦

夜中から太鼓をたたきはじめる。この辺ではどこの囃子が早くはじめるか競った。

元旦のほか、神社の祭典には囃子連中がたのまれて、式典の前に囃す。新嘗祭、神嘗祭、禰宜さま、稲荷さま、オアズマサマなど。

アクマッパライ

正月五、六日ごろにおこなう。朝の九時ごろに杉山神社に集まり、拝殿で獅子をふった。それから、神社に近い家から順にまわる。むかし、五十戸ほどのときは一組でまわったが、いまは戸数が多いので二組に分かれる。ヨコドー（オケドー）とシラベを縄で組み合わせる。これを一人が受けもつ。ほかにフエ（一）、カネ（一）、踊り手で構成し、それに交代の人がつく。囃子連で都合のつく人は全員出た。囃子連より先に消防団の人が各家を訪ね、「獅子がきました」という。「お願いします」という家もあれば、不幸があったりすると断わる家もある。たいていは祝儀（金額はまちまち）で、なかには一升ビンを出してくれる家もある。

面をつけた囃子連中（大棚・62）

まずボッコミをたたく。これは、いまから獅子をはじめる、という合図である。ハヤ（獅子）、カマクラ（バカ面）、ハヤ（獅子）の順で奏す。とくに、ていねいにやってくれと頼まれると、オカメの踊りや獅子の狂いもやる。いまは短時間ですませるが、むかしはヒロマにあがってご馳走になり、ゆっくり演じた時代もあった。

獅子の狂いの次第は次のとおりである。

ハヤ　獅子の踊

カマクラ　ノミ取り、顔洗い、耳の脇をかく、ひっくりかえる、逆立ちをする、などの所作がある。これらを終えると、ミカンや手拭を投げてもらい、それを獅子が口にくわえて立ちあがる。これが「狂い」が終わる合図で、曲がハヤに変わる。

ハヤ　獅子の踊

横浜の真金町や福富町の鳶職からたのまれ、正月三が日過ぎにアクマッパライにでかけたこともあった。そのような年はムラ内の各家をまわるのは後まわしになった。

ムラ内で最後に演じるヤドは、栗原家（屋号ウエムラ）と栗原家（屋号ウエ）で、両家は毎年交代でヤドを務めた。このヤドで演じるアクマッパライの最後に、アゲというものをやった。アゲには、ホンアゲと、これを略したカラアゲがある。獅子が二本の幣束をもって踊り、終ると胴幕をかぶりながら獅子頭を神棚にむかってもちあげ、幣束をパクリと嚙む。そののち、幣束にスルメや鰹節などの生ぐさのものを付けて、早淵川へ流した。

虫送り

昭和三十年ごろまで、土用の入りから三日後（七月二十二日ごろ）に虫送りをした。杉山神社で神主が祝詞をあげる。日が暮れる午後五時ごろ、神社を出発する。世話人（区長）を先頭として、大太鼓を棒につるし、これを二人が肩にかついだ。さらにその後に獅子やお面の踊り手、フエ（一）、カネ（一）、シラベ（二）の囃子連、最後に一般の人たちが続く。太鼓を

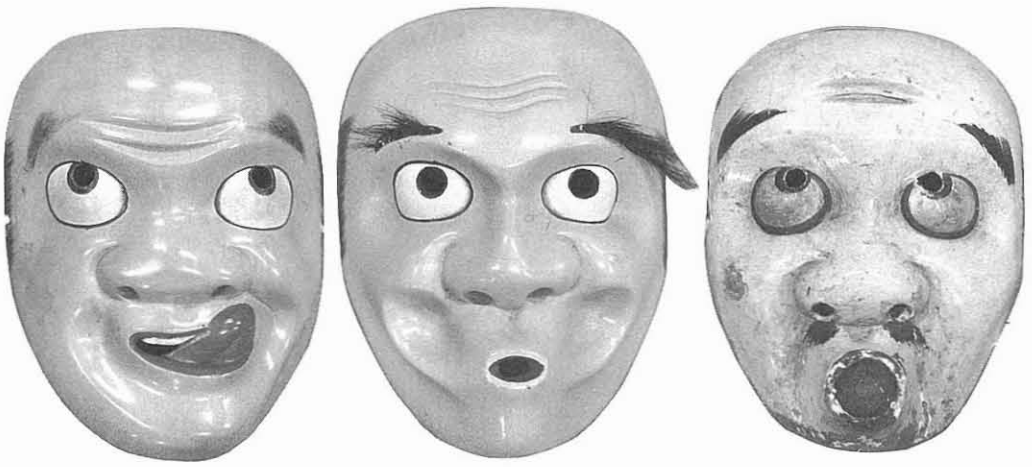

ヒョットコ（大棚・62）

「テンテンドンドン　テンテンドンドン　テンテケテン」とたたき、つぎにみんなで「ヨーイヨイ」と合唱する。コースは、神社を出て上（カミ）へむかう。吉野家（屋号アズマ）の庭に入る。ここで三十分ほど休憩し、お面を出して踊った。ここから旧道を下（シモ）にむかって歩き、午後六時半ごろ中間地点にある中宿（チュウヤド）に入る。中宿は、鈴木家（屋号デミセ）と吉野家（屋号コウヤ）が毎年交代で務めた。中宿の母屋や庭を開放してもらい、十時過ぎまで囃子や踊りを演じた。みんな見にきた。近在のムラからも大勢来たという。いよいよ消防組が立ち合いのもとでタイマツに火をつける。タイマツはむかしから各戸一本ずつ出すことになっていた。一行はタイマツをもち、太鼓をたたき、合唱をしながら、耕地のなかを通り、東隣りの南山田との境（現在の港北警察署大棚派出所があるあたり）まで歩く。道の曲り角や辻では、お面を出し、太鼓をたたいて踊った。十一時過ぎにそのムラ境でタイマツを一か所に寄せ集めて燃やした。これで解散するが、むかしはこのときに、区長に「三日正月をお願いします」とたのんだ。区長が「行事も無事にすんだから、明日から三日正月を出す」といい、みんな、明日から大威張りで三日間休みがもらえると喜んだ。これをモライ正月といった。

囃子神楽

囃子をやりながら神楽を演ずる。曲目はインバが主である。エビスサマの鯛釣り、イナバの白ウサギなど、神代神楽の一部をとりいれているが、むずかしい所作などは演じない。故吉野清之輔さんは、北山田の故織茂梶蔵さんから習ったという。中断状態が続いたが、昭和六十二年四月に復活した。つぎに、復活の際に作成された解説文をかかげる。

〈恵比寿の鯛つり解説〉

大漁と無事を祈願する為　獅子を舞う。

恵比寿様は二人の供をつれて海に鯛つりに出かける。浜に着くと先づお供にお前達は餌を探がせと命じた。二人は懸命になって餌を探し始めた。すると片方の供の目にゴミが入ってし

「恵比寿の鯛つり」練習（大棚・62）

まい、その場に尻餅をついてしまった。一人の供は驚いて、お前、俺が見てやるからそこに四つんばいになれと言った。肛門からウチワであおったが仲々でない。そこで今度は吹竹（火吹き竹）で吹いたらゴミは出た。漸く餌を見つけ糸に餌を付け大海におろすと、忽ちにして見事な鯛がつれた。恵比寿様は大変喜んで、今晩はこの鯛で酒盛をやろうと言はれた。供達は喜び勇み恵比寿の前になり、うしろになって帰っていった。

大棚囃子責任者　吉野　要（笛・鉦）
踊り指導者　吉野　山吾（踊・太鼓）
太鼓指導者　吉野　良男（太鼓・鉦）
吉野金次郎（笛・踊）
小林増太郎（笛）
獅子　吉野　信一（太鼓・踊）
恵比寿　田中　政義（太鼓・踊）
お供　吉野　弘（太鼓・踊）
お供　山田　秀雄（太鼓・踊）
舞台　吉野　忠（笛）

先輩たちが演じたものをみ、その記憶にもとづき復原した。むかしは、祭礼や虫送りのときに演じたという。

茅ケ崎の囃子連

保存団体
茅ケ崎囃子連
演じる日時・場所

「恵比寿の鯛つり」練習（大棚・62）

・大祭　杉山神社（十月十三日、大正九年以前は十月五日）
・アクマハライ、虫送りに出る。

囃子の構成
五人囃子　フエ（一）、カネ（一）、オード（一）、ツケ（二）

道具
楽器　フエ、カネ、オード、ツケ
仮面　テンタ（オカメ）、ワライ（モドキ）、バカ面

囃子の系統
ヤマノテ

囃子の曲目
（ボッコミ）→ハヤ→カマクラ→ミヤカマクラ→クニガタメ→シチョーメ（玉入れが入る）→ハヤ。ほかに、「奥の手」としてショーデン、ミヤショーデンの曲があるが、これらはみだりに演じないことになっている。

踊りの曲目等
ハヤ　獅子。とくに決まった振りはない。
カマクラ　テンタ、獅子。獅子のノミ取り。マリにじゃれる。いろいろなものを噛む。獅子の狂いという。静かに寝そべる。ときどき動かす。眠る。テンタが寝かしつける。獅子が眠ると、羽根つきやマリつきをして遊ぶ。化粧、針仕事、掃除をする。獅子がめざめ、オシメをとりかえ、井戸端へもっていき洗濯する。獅子を背負うか、あるいは抱く。
インバ　モドキ。お使い、船こぎ（手拭）、壁塗り、扇の踊（二本扇）である。
ハヤ　獅子。

茅ケ崎の伝承者の系譜

明　治　期	田中竹蔵	（囃子・踊）
明治大正期	田中倉吉	（囃子・踊）
	米山孫兵衛	（囃子）
	飯塚源治	（囃子）
大正昭和期	吉川磯右衛門	（囃子・踊）
	金子光太郎	（囃子）
	田中貞吉	（囃子）
昭　和　期	飯塚清治	（笛）
	金子光太郎	（太鼓）
	金子孝雄	（太鼓・踊）
	金子正男	（太鼓・踊）
	北村孝夫	（笛）
	小山利夫	（太鼓）
	内藤重夫	（笛）
	吉野一雄	（鉦）
	吉川正俊	（鉦）

田中竹蔵さんは江戸末生まれで、吉川磯右衛門さんとともに神代神楽も演じた。

踊り手は一人。お面を替えるときの言葉として、オカメに替えるときはチョイオカ（ちょっとオカメの意）、モドキに替えるときはチョイホッペ（ちょっとモドキの意）という。

アクマハライ

正月七日に二組に分かれてムラ内の各戸をまわる。獅子頭の一頭は荏田（柚木谷戸）から借りてくる。獅子、モドキ、オカメの踊り手一人、フエ・カネ各一人、二丁太鼓（オケド、ツケを組合わせたもの）一人で構成する。オケドとは、杉材の桶の両端に皮を張ったものである。曲目は、ハヤ→カマクラ→インバ→ハヤとなる。踊りの所作をすべて演じることは少ない。ほとんどの場合、時間の制約や祝儀の多少により、その一部を演ずる。

虫送り

七月二十二日。戦前は毎年おこなった。当時は、火をつけるので警察の許可が必要であった。午後二時ごろ、杉山神社にあつまる。ここで二間ほどの新竹の先にワラ束を巻きつけ、そこに御幣を五～六本差す。これをマンドという。御神酒をあげ、午後五時頃囃子をはじめる。マンド、大太鼓（棒につるし、二人がこれをかつぐ）、囃子連中、役員の順に行列をつくり神社を出発し、早淵川の川上、ムラの西隣りの荏田との境から山際の道を通り、東へむかう。途中、ムラのほぼ中央の辻、通称コシで囃子と踊りをおこなう。タイマツの竹の束がここに用意されている。囃子が終わるとタイマツに点火する。太鼓をたたき、「ヨーイヨイ」と唱えながら早淵川に出、川づたいに川下の勝田との境まで行き、ここでタイマツをあつめて燃やした。終わるのは午後九時ごろであった。

北山田の囃子連

山田神社は、明治四十三年に北山田の神明社、南山田の妙見社、東山田の諏訪社を合祀して、元の妙見社の位置に建てられた。これら三地区にはそれぞれ囃子連がのこっており、祭礼には

茅ケ崎囃子連中（虫送り・杉山神社・52）

当番制で囃すことになっていた。

囃子は昭和三十年代後半までやったが、先輩たちがつぎつぎと他界したため中断した。のちに芥生信雄、芥生恭男さんらが尽力し、昭和五十七、八年にアクマッパライだけを若い人に教えた。昭和五十九年正月に演じたのを最後にふたたび中断している。

演じる日時・場所

・大祭　山田神社（十月三日）

拝殿で囃す。芥生信雄家にかつては人形山車の人形の首が保管されていた。他地区と同様、以前は山車を曳いたのであろう。屋台は戦後作ったという。

・元旦　朝から昼ごろまで、山田神社で囃した。大晦日から囃したこともある。

・アクマッパライ、虫送り、雨乞いに出た。

・他地区の大祭

六～九月ごろには横浜、東京方面から大祭に囃子の依頼があった。よく出かけたが、昭和三十年代後半ごろになると野菜栽培でいそがしくなったり、あるいは大祭日が日曜日に重なるようになったため、出かけられなくなっていった。

横浜　神奈川区宮前町洲崎神社、入江町一之宮社、東神奈川町熊野神社、六角橋杉山社。

西区浅間町浅間神社（六月一日）

川崎　幸区塚越（山車を牛に曳かせてもっていったことがある）

東京　蒲田、五反田、巣鴨

祝儀は日雇い賃金の二倍ほどであった。ヨミヤの八～九時ごろに先方に着いて、十二時ごろまで囃す。その夜は神楽殿や氏子の家に泊まり、翌朝五時から夜十一時頃まで囃して、帰ってきた。浴衣は各町内会から、これを着てくれと反物でもらい、自分に合わせて縫った。

巣鴨の祭りで、神社で居囃子をやっていたら、山車に乗ってきた芸者衆の姐さん株の人が

北山田の伝承者の系譜

明治大正期　織茂梶蔵（笛・太鼓・踊）

大正昭和期　織茂高蔵（太鼓）

織茂喜代蔵（笛・太鼓）

市川喜代蔵（笛・太鼓）

昭昭初期　市川徳次（踊・笛）

市川助太郎（笛・太鼓・鉦）

織茂伝蔵（笛・太鼓・踊）

戦後　芥生信雄（太鼓・笛）

芥生恭男（太鼓・笛・踊）

仲田　亮（鉦）

知野照夫（踊）

仲田文夫（踊）

小泉勝一（踊）

漆原　清（踊）

織茂喜代蔵さんに挨拶にきた。喜代蔵さんはそれほど有名だった、という。昭和三十九年ごろまで、初午に東京蒲田にある会社から依頼され、その会社の稲荷社で市川徳次さんが狐踊りを踊った。モドキなどの踊りもやった。

昭和三十年から三十五年ごろ、大山阿夫利神社の大祭に、地元の先導師にたのまれて囃子を奉納したことがあった。

囃子の構成

五人囃子

道具

楽器　笛（トンビ）、鉦（アタリガネ、スリガネ）、大太鼓、締太鼓（シラベ）

仮面　獅子頭、オカメ（テンタ）、ヒョットコ（モドキ）、ワライ、狐

道具は三組あった。笛は師匠らは篠竹で自作していた。七孔である。居囃子では四ホンの笛を使うが、息の続く人は三ボンを使った。四、五ホンの笛を使うことが多いが、獅子舞ではたまに六ボンを使った。鉦をたたく撞木の先端に鹿角製の球がついていた。面は桐の木で作った。織茂喜代蔵さんは狐面を自分で彫り、浅草へ持っていき、毛をいれてもらった、という。

囃子の系統

ヤマノテくずし。もとハマノテ囃子。テンポが早くうるさい囃子だったが、織茂梶蔵さんのころに羽田囃子など東京方面の囃子のよいところを取りこんで、静かな囃子にした。

囃子の曲目

ハヤ（乱拍子が入る）→カマクラ→ミヤカマクラ→クニガタメ→シチョーメ（玉入れが入る）→ハヤ。約三十分である。

ヤクモノがあった。これは笛の人が個人で勝手に入れてはいけない。「入れますよ」と太鼓

織茂梶蔵さんは、通称カジュウさんといわれ、神楽の囃子も能くし、県下に広く名が知られた人である。多くの弟子をもち、当時の農村娯楽としての囃子の隆盛に寄与した。その子、高蔵さん（明治三十年ごろの生まれ）、その弟喜代蔵さんも囃子を奏した。

喜代蔵さんは明治三十九年、織茂梶蔵の次男として生まれ、本家ツトヤをついだ。学校を卒業して直ちに父梶蔵から祭囃子や神楽の笛を学んだ。父とはちがう素性の笛であるとほめられ、みずからも弟身分であり、笛で生きていこうと決心した。長唄の望月長之助社中に弟子入りをしたが、十七～八歳のころ、肺炎をわずらい長く静養しなければならなくなり、長唄の笛の修行を断念した。その後、農業にはげむかたわら、東京や横浜市内、鶴岡八幡宮など各地で神楽や祭囃子の笛をふいた。また近郷近在からあつまる弟子たちをそだてるとともに、市内に出稽古にいった。神楽の笛吹きとしてもすぐれ、日吉矢上の神楽師（佐相家）とともに各地にでかけた。

神楽笛を奏するときは、白い着物、袴姿であったため、神楽仲間から「山田の白バカマ」とよばれ、みずから、「神楽で三十五座までふけるのは自分一人だ」と話していたという。手が荒れると笛の音がちがってくるといって、夏でも冬でも白い手袋をして手をだいじにしていた。昭和四十八年没。川崎から横浜地域の囃子の隆盛は、織茂梶蔵、喜代蔵父子の努力に負うところが大きい。

また梶蔵の一番弟子ともいわれた市川助太郎さんは、梶蔵さんから囃子をならい、喜代蔵さんにおさらいをしてもらった。当時、梶蔵さんは高齢のため、寝床でおしえたという。助太郎さんも囃子に通じ、南山田、川和、池辺の人たちがならいにきていたという。

の人にことわってからやらないといけなかった。リョウゴク、ショーデン、ミヤショーデン、キリン、カッコウなどがあり、カマクラのつぎに入れた。

ハヤの曲　まずシラベだけの「打込み」をする。ハヤの「地」からしだいにはげしく打ちだす。これをノボリという。ノボリになり、途中二回、瞬間的に囃子をやめる。これを「切り」という。これを二度やることを「二度切り」という。ふたたび「地」に移り、これを繰り返す。

シチョーメの玉入れ　シチョーメの曲のなかに玉入れがはいる。笛に合わせ、カミ、シモのシラベが交互に自由にたたく。このとき、大太鼓や片方のシラベはたたかない。ここがシラベの聞かせどころで、これは師匠からは教えてもらえない。

踊りの曲目

踊り手は、いれかわることはあるが、一人で踊った。

☆獅子とモドキ　約四十分ほどであった。

ハヤ　獅子。獅子の狂いがはいる。獅子頭をぬぎ、肩にかけ、腹掛けから面を出してつける。

カマクラ　モドキ。二本の扇子や手拭をもって踊る。

インバ　モドキ。三味線をひく、舟をこぐ、ころぶ、壁塗りなど多くの所作がある。

ハヤ　獅子。

ヒョットコとワライの面をつけ、両面の踊りをやるときがある。織茂伝蔵さんがよくやっていた。

☆獅子とテンタ　約四十分であった。

ハヤ　獅子。モドキの場合と同じ。

カマクラ　テンタ。化粧、部屋掃除をする。

子守唄　テンタ。獅子頭を子どもにみたて、そばに寝かしながら針仕事をする。しだいに眠

佐相家と共に記念写真におさまった喜代蔵さん
（右から四人目・織茂フク家蔵・北山田）

くなり、居眠りをする。突然子供におこされて目を覚まし、オムツを取りかえて、子供を背負う。

数え唄　テンタ。マリつき、羽根つきをする。

インバ　テンタ。扇子、手拭の踊りを女の仕種で踊る。

ハヤ　獅子。

技術伝承

芥生信雄、芥生恭男さんらは、最初織茂喜代蔵さんから太鼓を習い、のち、市川助太郎さんから笛を習った。稽古初めのとき、太鼓を習う者だけで十二、三人いた。笛を習う者は別にいた。太鼓と笛は別れて習い、それぞれがひととおりできた段階でいっしょに合わせた。囃子の「地」（基本的なリズム）を一、二年教わった。

太鼓　先輩の人たちは巻ワラを打って太鼓をたたく練習をしたが、これでは音がしないので張りあいがなかった。そこで古い敷居をならべてたたいた。バチは篠竹など適当なものであった。

織茂喜代蔵家の縁側で室内にむかって練習し、師匠は座敷に座っていた。

バチのもち方は、三本指（親指、人さし指、中指）で持つ。これでやらないと「太鼓がぬけない」といわれた。太鼓がぬけないと「太鼓がうるさい」といわれた。

笛　まず音を出すことがむずかしい。楽譜がないから、師匠の指の動かす様を見て覚える。

曲　カマクラの曲には「紙一重の境がある」といわれた。「間（マ）」のことで、太鼓の間の悪い人は、笛を吹いていても骨が折れる。笛にのらない。また、笛もいくら吹けても間が悪ければだめとされた。フーフーフーフーと鳴らなくても、間がよければ太鼓はたたける。

アクマッパライ

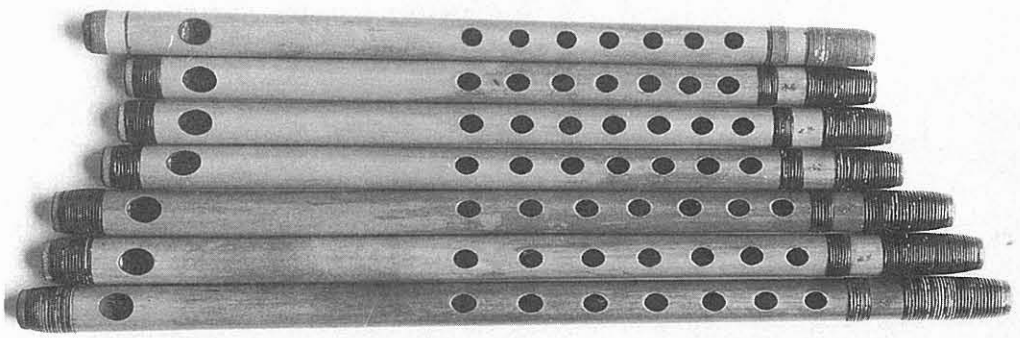

芥生家の笛（北山田・62）

昭和三十年代まで、元旦から七日ごろにかけて横浜や川崎から依頼された。

横浜　神奈川地区の消防団からたのまれて出かけた。金港町、青木町、宮前町、栄町、中央市場、幸ケ谷、仲木戸、新町、浦島町、子安通、六角橋などである。

川崎　幸区塚越。蔦にたのまれた。

三組でやったこともある。人手が足りないときは、川崎有馬の秋山さん（笛が専門、市川助太郎さんの弟子）に応援をたのんだこともあった。

ムラ内のアクマッパライは他所から帰ってきてからであった。そのため早くて七日ごろから十五日の小正月ごろまでの間の二日間をつかって廻った。

笛（一）、鉦（一）、ツケとオケドーを組み合わせた二丁太鼓（一）。踊りは獅子。

祝儀の額によって踊る時間の長短をつけた。ハヤの終わりに笛がピーと長くのばすと、ひきつづき踊り、ピッと切れると終りという合図であった。カミからシモへ廻った。以前は囃子連中の家だけを廻ったが、戦後、町会や消防からたのまれるようになってからは各戸を廻り、踊りも各戸おなじように踊った。

虫送り

山田神社の社殿を廻っただけであった。世話人と囃子連中だけで、大太鼓を二人でかついだ。囃子はハヤからはじめるが、虫送りに用いる囃子があった。これはゆっくりした調子の曲で、リョウゴクの曲に似ていた。

雨乞い

旱天続きのとき、大山阿夫利神社から竹筒に水をもらってきて、神社で祓った。このとき、獅子頭二頭（行道の獅子）をかざり、囃子をやった。

北山田の囃子連
（後列左は喜代蔵さん・織茂フク家蔵・北山田）

第二節　獅子舞

獅子舞は、全国的にもっとも多い芸能である。横浜市の港北区、緑区一帯も例外ではない。これを分類すると、固有の獅子舞（一人立ち獅子舞）と外来系の獅子舞（二人立ち獅子舞）の二つの系統に分けられる。

一　一人立ち三頭獅子舞

一人立ち獅子舞とは、一人の舞手が頭に獅子頭を頂き踊る。この一人立ち獅子舞の主流となるものが、三人の舞手が一組で踊る三頭獅子舞である。東北・関東地方に多く、本県がその南限である。カシラは獅子のほかに竜、鹿があるが、本県には鹿は用いられていない。後述する外来系の二人立ちの獅子舞に対し、これは日本固有の獅子舞とされている。本県には九か所に現存し、横浜市内では緑区元石川の鷲神社にある。港北区箕輪町の諏訪神社、緑区鉄町の鉄神（クロガネ）社にもあった。

ここでは、鉄神社の獅子舞について触れておこう。

関係者は、鈴木国之（七十七歳）、渋谷重作（七十二歳）、井上四郎（七十歳）、志村富次（六十九歳）、渋谷宇作（六十八歳）、鈴木勇（六十四歳）のみなさんである（昭和五十年現在）。緑区鉄町は、明治初期までは上鉄、中鉄、下鉄の三村に分かれていた。この一人立ち三頭獅子舞は、うち上鉄村に伝わる。他村へは出ない。むかしは舞手は長男にかぎられた。

古老によれば、慶長のころに当地に疫病が大流行した。そのおり、屋号ナガヤという旧家（当主、志村久雄さん）の先祖が、多摩郡是政村（現、府中市）から悪疫退散のために将来した、という。獅子頭は志村富次家に一時保管されていたが、もとは屋号ナガヤの土蔵にあった

鷲神社の獅子舞（元石川・47）

らしい。その後、宗英寺にうつった。現在は鉄神社境内の獅子奉安所に納められている。

十月十四日は鉄三村の鎮守鉄神社の大祭日である。もとは九月十四日であったが、養蚕の都合で変更したという。早朝、宗英寺に集合し、八時ごろ、行列して出発した。

構成は、先頭に花籠四人、以下ホラ貝一人、金棒二人、ササラひき四人、ヒョットコ一人、天狗一人、剣獅子一人、玉獅子一人、巻獅子（ねじり獅子）一人、笛数人が続く。

獅子頭

牡獅子　剣角二本　剣シシ
牡獅子　巻角二本　巻シシ
牝獅子　宝珠をいただく　玉シシ

いずれも黒漆塗りで、剣と宝珠は金色、鶏毛をつけ、背のシデは各戸からあつめた神札を長くつないでたれる。腹の太鼓は、大正二年に新調し、巴紋をえがく。手甲・裁っ着け・白足袋・草鞋ばきである。

加役

天狗　鼻高赤面、太い丸クケ帯をしめ、タスキがけ。手に剣と幣束をもつ。瓢（ヒサゴ）から花をまくが、花は「薬」だという。近辺では川崎市多摩区菅でも瓢箪をもつ。

ヒョットコ　仮面は新しい。軍配扇をもつ。以前は木製の男根を腰につけた。明治三十年ごろに鈴木馬之助さんが考えた狂言だ、ともいう。

ササラすり　男子が女装する。近年は女子が加わった。花笠をかぶる。

金棒引　紺のはんてん、腹がけ、ももひき、草履ばき姿である。

ホラ貝

笛役　七孔の篠笛。紋付羽織、白足袋、草履ばき姿である。

歌上げ　服装右に同じ。

宗英寺（鉄・63）

笛と獅子の太鼓で囃しながら行道する。曲は「道歩き」で、行道には歌上げ（ウタア）はつかない。花籠とホラ貝はどんどん前をいくが、ほかは上鉄各戸をまわり悪疫退散を祈る。天狗の「ヨー」という気合いを合図に、天狗、剣獅子、玉獅子、巻獅子の順でトンボグチ（玄関）から土間へ飛びこんで、「舞込み」を舞う。所要時間約五分である。表ではヒョットコが軍配扇の上に祝儀（御捻り）を受ける。これを受けると、小さな幣束をわたす。厄除けになるという。世話人は白米を受け、用意の袋に入れる。このように全戸をまわる。江戸時代末期の戸数は四十四戸という。一行は元締の家で昼食をとり、午後二時ごろに鉄神社に到着した。

境内にはとくに忌竹や土俵はもうけない。ここでは歌上げが加わる。舞は十二場、十三歌ある。天狗を加え、三頭の獅子の位置関係は四角形が基本である。ヒョットコはそのまわりでおどけている。

まず「舞込み」から演じる。歌詞ごとに舞が異なる。なかで、「おどしかけ」といって、牡獅子同志が弓を射かける仕種をしながら牝獅子をうばいあう。

舞終わると、観衆はいっせいに獅子が腰に差した幣束や花籠の枝をとりあう。これらは魔除けになるという。

これが獅子舞次第だが、当地の獅子舞は大正初期には盆の八月十五日に演じられ、鉄神社の祭礼とは別個のものであった。

そのころの練習は約一か月で、七月は農繁期なので十五日から一晩おきにおこない、八月にはいると毎晩となった。初めはすわって太鼓の練習をし、八月七日になって獅子頭をかぶる。十三日にはぜんぶ仕立てて練習した。そして十四日の晩には宗英寺の境内で盛装して演じた。翌十五日には各家々をまわり、そのあとで鉄神社で舞納めをした。

古老の話のごとく、当地の獅子舞は疫病流行時の悪疫退散のための祈禱であり、他地の一人立ち三頭獅子舞の場合とは移入動機が異なるようである。

鉄の獅子舞

もとより慶長伝来説は口伝であり、それを裏づける史料はない。さかのぼりうるかぎりは、記憶されている次の継承者名であって、その時期は江戸時代末期である。

鈴木猪之助（天保九年四月十七日生）
村谷福三　（安政二年九月十三日生）
渋谷留十郎（安政三年一月二十四日生）
鈴木亀吉　（文久三年十一月八日生）

彼らは明治四十年ごろまで、後継者の指導に尽力した。

此地の獅子舞は、大正初期までは盛んであった。鈴木国之さんや渋谷重作さんらはそのころからはじめた。しかし、その後は何度か寸断される。大正半ばに中断し、昭和七～八年ごろに復活する。渋谷宇作さんはこの時期に加わった。同十二年ごろに中断する。その中断原因は不景気と戦争である。戦後の昭和三十年ごろ、せっかくこの地に文化財があるのだから復活させようという意見が出て、新たに若者が練習して復活した。鈴木勇さんや志村富次さんらを中心にして後援会も組織され、同三十三年には横浜開港百年祭に参加するなど、出演の依頼があれば出向いて公演した。同三十六年、当地の桐蔭学園開校記念で公演したのち、鉄神社で舞納めたのが最後で、ふたたび中断した。近年の中断の原因は、舞手が勤め仕事になったためであるという。なおその後、伝承者の指導のもとで、桐蔭学園の学生有志に鉄の民俗芸能の一部は受け継がれ、断続的ではあるが、学園祭などの折に披露されている。

獅子舞唄（☆印はくりかえし）

一　之のお庭え来て見れば☆小金小草が足に搦まる
二　京から下る唐絵の屏風☆一大さらりと引き廻された
三の一　此の宮は何たる番匠が建てたやら　四方四面に楔が一つ
三の二　余り高さが立ち過ぎて　落つる木の葉が軒に止まらぬ

鉄神社（鉄・63）

三の三　之のお背戸の枝垂柳　一枝たぐめて腰を休める
四の一　白鷺が金をくはへて八つ連れて　之のお背戸のみくらぎに棲む
四の二　みくらぎの枝は幾つと眺むれば　枝は九つ　花は十六
四の三　十六の花に小金がなり下り　之のお背戸は名所なるもの
五　鎌倉の由比が浜の浜千鳥☆波に揺れて　羽音たてた
六　思ひも寄らぬ朝霧がおりて☆こゝで女獅子がかくされた
七　なんぼ女獅子がかくれても　何時か一度は巡り逢うよな
八　嬉しやな風に霞が吹き上げて☆女獅子男獅子が肩を並べた
九　奥山の松にからまる蔦の根も☆縁が尽きればほろりほぐれる
十　山雀が山を離れて八つ連れて☆之のお庭に羽を休める
十一　こうつ竹に今年こじのがういまだれて☆今は若竹で節が揃はぬ
十二　鹿島から切節習へと状が来た☆習い申すよ鹿島切節
十三　日は暮れる道の根笹に露がいる☆おいとま申していざ帰ろよな

なお、志村富次さんと鈴木勇さんが記した「鉄の獅子―横浜市港北区鉄町―」（昭和三十五年九月）に、この獅子舞に携わった人びとの名前が記されているので、ここに掲げておく。

明治三十年ごろ　三堀藤作、渋谷惣十郎、鈴木金三郎、鈴木馬之助、滝尾太吉
明治四十年ごろ　三堀作兵衛、鈴木万太郎
大正の初めごろ　滝尾与作、鈴木国之、村谷長蔵、鈴木佐吉、三堀軍平
昭和　鈴木万太郎、滝尾与作、三堀作兵衛、渋谷重作、鈴木時次郎、鈴木猪作、渋谷和夫、鈴木節男、旧井昭、村谷光治、鈴木猛、鈴木義正、三堀功、渋谷宇作

鉄古典獅子奉安所（鉄神社境内・63）

二、行道獅子

二人立ち獅子舞は、前方、後方に一人ずつ舞手が入り、一頭の獅子を形づくる。

推古二十年（六一二）に百済から伎楽具として伝来したと推定されているが、それ以前にも大陸から伝来した可能性があるという。

伎楽では、一頭で舞ったと考えられているが、これが時代を経て、二頭となり大祭のオネリ行列の先頭に立ち、道路に充満する魑魅魍魎（チミモウリョウ）を呪圧した。悪魔祓いである。これを行道獅子という。本来の行道獅子は、二人立ちであるが、後世、多くの人が胴幕のなかに入ることもあった。俗に百足（ムカデ）獅子という。また行列の先頭に獅子頭を持ち練り歩くこともあった。

昭和五十年九月十五日、港北区鳥山町の八幡神社の行道獅子が、約四十年ぶりに復活した。当時の関係者は、小島佐助（八十四歳）、阿藤小三郎（七十六歳）、八木下初五郎（七十三歳）、矢沢酒造蔵（六十七歳）、土志田良一（六十六歳）、駒田滝蔵（六十三歳）、金子一郎（五十八歳）のみなさんである（昭和五十年現在）。

八幡神社の大祭はいまは九月十五日であるが、『風土記稿』には「八月十五日ナリ」とある。不作の年や村内に大きな不幸があったときには祭典は中止された。

鳥山の集落は、もと表谷戸、裏谷戸、向根谷戸の三つに分かれていたが、太平洋戦争後、八王子街道に人家がふえ、「通り」ができて四つとなった。祭礼の仕事はそれぞれの谷戸が交代で受けもつ。昭和二十一年十月二十日に結成された八幡神社奉賛会の会則にはつぎのように記されている。

祭典ノ執行ニ当リテハ従来ノ慣例ヲ尊重シ次ノ年番制ニヨリマス
賄番　神饌・祭典其ノ他之ニ関連スル一切ノ業務ヲ担当
獅子番　獅子ノ飾リ付、手入及格納等
幟番　幟ノ建方、取除キ手入及格納等

獅子の準備（鳥山の八幡神社・50）

太平洋戦争前は晴番・獅子番・幟番の順で交代していたが、「通り」ができて四地区になったので、空番が加わって四年に一度祭典の業務にたずさわらなくなった。

獅子番は祭典の前日に、二頭の獅子頭が保管されている村田英夫家へ出向く。角型と宝珠をもつ二頭の獅子で、それらは牡牝であるという。村田家は代々この獅子頭をあずかる。理由は誰も知らない。ここから獅子頭を神社へ運び、御神酒をあげて御祓いをする。

午後一時ごろになると、米二斗分の重量があるという大きな獅子頭を一人でかつぎあげる。馴れた人が両脇に一人ずつ付いてこれを補助する。獅子頭をかつぐ人にはとくに資格はない。力のある人ならば誰でもよかった。阿藤万蔵（明治元年生、小三郎さんの父）、蛭田久治、秋本太市、駒田彦蔵、矢沢鶴吉、飯塚政右衛門、三ツ橋政明、八木下初五郎、阿藤小三郎、矢沢酒造蔵、秋本政治さんらは獅子頭をかついだ経験者である。酒造蔵さんや政治さんらがやったのが最後で、太平洋戦争の少し前であったという。胴の幕は約二間で、七～八人の大人と大勢の子供がこの胴布をもって大きくあおる。境内でひとしきり舞って神社を出る。

先頭に賽銭袋をかつぐ人と、獅子の尾（木製）をもつ人がつき、各戸を順番にまわる。家々ではお盆のうえに半紙をしき、五合～一升ほどの米を盛り、そのうえに五～十銭ぐらいの御捻りを用意して、獅子がおとずれるのを待った。

賽銭とりのあとに二頭の獅子が続く。母屋のトンボグチの前で、アリャリャリャリャリャと大きなかけ声を出し、胴の幕をあおりながら家のなかへ飛び込む。農家だから広い土間があって、そこでパクパク噛む仕草をしながら舞う。悪魔祓いである。妊婦がいる家など、とくにたのまれれば座敷へ土足で上がってやった。広い庭があればそこでも舞った。次の家へ行くには細いスグジを通って行く。これは裏通りであり、いわば隣同志の勝手口をむすぶ生活道路であった。こうやって、二頭の獅子は家から家、谷戸から谷戸をまわって悪魔を祓って歩いた。

大祭の当日は、獅子頭は社殿にかざっておかれる。翌日に村田家へもどす。これを送りこみ

牡牝の獅子（鳥山の八幡神社・50）

という。

この行道獅子は祭りのときにかぎらず、村内に伝染病患者が出ると、病人が出た家へ行き、座敷に上がって悪魔祓いをした。その家ではあらかじめ畳にムシロをしいて待っていた。関東大震災（大正十二年九月一日）の前後に腸チフスの患者が出て、その折に各一回やったのが最後であったという。

獅子頭の内面右頬部に、「鳥山氏子中　大正拾年九月吉日　修繕」「武州六郷住　神仏師二世石渡亀山」と墨書されている。しかし、そのわりにはカシラに植えてある毛が少ない。これは厄除けとしてムラ人がすこしずつ抜きとったためで、その毛は財布などに入れておいた。

この鳥山の行道獅子がはじめられた年代と、現在使っている獅子頭がこの地にもたらされた年代と同一であるかどうかの論はおくとして、県下最大ともいわれるこの二つの獅子頭がいつごろ八幡神社に奉納されたか。古老からの伝承では、江戸時代に、素彫りの獅子頭が、江戸の魚河岸に流れつき、それをここへ持ってきた、という。いわゆる「流れ神伝承」がここにもみられた。

山田神社にも二頭の獅子頭が保管されている。宝珠型一、巻角型一である。この地の祭礼に行道があったことを物語るものである。

三　囃子獅子舞

代神楽（ダイ）とは、本来、伊勢神宮の御師がおこなう巫子神楽を獅子が代って舞う、という意である。代は大、太とも書く。職能として演ずるもの、神仏芸能として若者がおこなうもの、神事と門付けを兼ねておこなったもの（囃子獅子舞）がある。

囃子獅子舞は、代神楽の神楽芸と遊び神楽の各一部を組みあわせたもので、祭囃子を伴奏とし、オカメ、ヒョットコを加役として笑芸を演じる。伎楽にはじまった本系の獅子舞が最後に

山田神社の獅子頭（栗原昌治家管理・南山田・51）

到達した姿である、といわれている。

この芸は本県では横浜市内に多く残されている。この背景には、横浜開港と明治維新による市内の繁栄がある。明治期の農民たちが、農閑期に獅子戯をおぼえて、市内の鳶職にわたりをつけて門付けをした。獅子の呪力による悪魔祓いである。

この正月の門付けのほか、神社の大祭では山車や屋台、神楽殿を舞台とした。また虫送りの行列に加わり、途中の辻や家の庭などで演じた。

曲目は、ハヤ→カマクラ→インバ・子守唄・数え唄→ハヤの順に奏する。

ハヤ　獅子が登場する。一人立ち。しかし、前述の一人立ちの獅子舞とは系譜を別とする。もと二人立ちであったものが、山車や屋台の狭い場所で舞うため、一人立ちになったとされている。とくに決まった振りはないが、周囲に噛む仕草をする。これは獅子がもつ悪霊（病魔）祓いを気息と唾液に負わせているためである。

カマクラ・インバ・子守唄・数え唄　これらの曲では、獅子のほかにオカメ、ヒョットコが登場するが、囃子連により演出が異なる。

ハヤ　ふたたび獅子の舞にもどり終わる。

これらの曲は、どの地区でもほぼ同様であるといってよい。

獅子戯においても、ハヤにおける歯カミの所作は獅子の本来の呪法であり、ノミとりなどの所作も代神楽の本芸にある。

オカメの踊りも、子守唄（ネンネコ）の曲で獅子頭を子供にみたて、添寝をして寝かしつけたり、掃除、洗濯、化粧、裁縫などの所作がある。また、数え唄の曲でまりつきや羽根つきなどの所作をするのは各地共通である。

ヒョットコの踊りは、扇をもつもの、手拭での船こぎ、また壁塗りの所作などがある。

さらに、両面といって、顔面と後頭部にオカメとヒョットコの二つの面をつけて踊り、面に

獅子の舞とモドキの扇の舞（茅ケ崎・53）

合わせて曲をかえることもある。

山車や神楽殿で演じるときは、囃子は五人囃子形式である。

正月の門付けで悪魔祓いをするときは、太鼓は二丁太鼓を用いる。これはオケドーを横にし、これにツケを組合わせて肩からつるし、移動に便利なようにしてある。この二丁太鼓一人、笛一人、鉦一人の三人の囃子方のほかに、踊り手が何人か加わる。虫送りのときも同様である。

第三節　神楽と芝居

明治期の当地において、盛んに神楽や芝居がムラの神社や屋敷神の祭礼に奉納されたことを物語る資料がある。

一　『吉田沿革史』（藤沢三郎著）

著者藤沢三郎は天保の生まれで、本書は明治四十三年春から約三か年にわたり近在の資料をとりまとめ、書き記したものである。全二巻。

吉田各神社沿革並合併之事

一吉田ニハ往古ヨリ各部落ニ神社アリテ其数（各個人ニテ祭ルモノヲ除）十九社有リ、維新以前ニ於テハ祭礼モ各社ノ氏子銘々執行シ来リシガ、極メテ簡単ノモノニテ、大方ハ社前ニ畳ヲ敷キ禰宜神楽ヲ行ヒタルニ過ギズ、時トシテハ二十五座ノ興行アリタレ共、余程ノ豊作ノ年柄ニアラザレバ之ヲ行ハズ、吉田村中ニ於テ、夏ヨリ秋ニ掛ケテ祭礼ハ沢山執行シタモノデ有ル、毎年定例ノ祭典ノ無ヒノハ貝塚ト宮ノ下丈ケデ、宮ノ下ハ毎年鎮守ノ祭典ヲ其土地デ行フ、然レ共根柄持ノ宮ノ祭礼トテハ無ヒ、其外ハ皆谷限リ持チノ祭礼ハアッタモノダ、又其頃ハ祭礼モ容易デ有ル、秋ニ成リ自分デ濁リ酒ヲ造リ、早稲ノ餅米デモ取入、里芋デ鰯

テンタのマリつきと獅子のねかし（茅ケ崎・53）

ノ少シモ買ヘバ、夫デ結構祭リハ内ノ賄ハ出来ル、禰宜神主ハ橘樹郡平村ニアリテ、神主デ禰宜ヲ舞フカラ、此辺何処デモ夫ヲ依頼シテ、神楽料ハ金弐朱差出セバ夫デ能ヒ、寔ニ軽便ニ神楽モ出来タノダ、其頃ハ或ル根柄ニ神楽ガアレバ、根柄外ノ親戚ハ皆招ヒタモノデアル、年来ノ立ツニ連レ様子モ一変スルモノデ、今デハ村同志（ムラドウシ）テ神楽ニ召待サレル抔ハ珍敷事ニ成ツテ来タ

扨明治六年、神奈川県庁ニ於テ村社ノ制ヲ定メラレタルニ依リ、稲坂杉山神社ハ郷社、若雷神社ハ村社トナリ、其余ハ無格社トナリシ也、茲ニ於テ各氏子ハ村社ノ氏子ト成リ、祭典モ合議ノ上各谷祭リヲ廃シ、村郷社ニ於テ合祭スル事ニ成リシハ明治五六年已降デアル、此ノ頃（ママ）ヒヨリ田舎ニ於テ芝居ノ興行ガ所々ニ流行始メテ、以前トハ事違ヒ祭礼ノ一変革デ有ル、但シ御霊・北川丈ハ従前ノ通リ独立ノ状態ナリシガ、是モ権五郎ノ宮・八坂ノ二社ノ祭礼モ合併ノ自然止ミタリ、（以下略）

この記録には、明治以前から明治期にかけての吉田村（現新吉田町）の祭礼のようすがうかがえて興味深い。ここに記されたありさまは、横浜北部地域に共通したものであろう。

明治以前は各谷戸がそれぞれ神社をもち、祭礼を執行していた。執行の方法はごく簡単なもので、平年は橘樹郡平村（現川崎市宮前区平）にある白幡八幡の神主小泉家に伝わる「禰宜神楽」をたのんだ。

豊作の年には「二十五座ノ興行」があった。これは神代神楽のことである。

日露戦争後の一村一社をめざした神社合祀政策は、吉田村において、村内の無格社を、明治四十一年十二月に郷社杉山神社、村社若雷神社にまとめさせることになった。これにより、各谷戸の祭りは廃された。

明治に入り、芝居の興行がさかんになった。それは「以前トハ事違ヒ祭礼ノ一変革デ有ル」といわしめるほどであった。

〈資料一〉芝居興行願

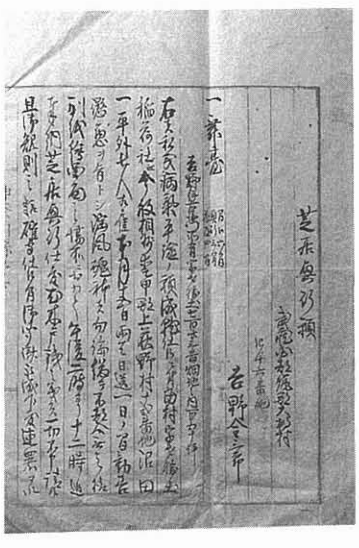

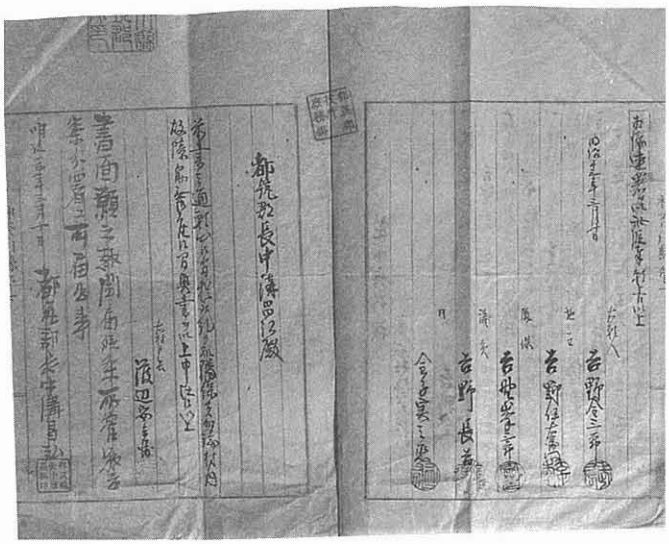

二　神楽・芝居興行願

村の祭礼の余興として神楽や芝居がおこなわれたが、一方、屋敷神として稲荷社をもつ家では、病気平癒祈願などの目的で神楽や芝居を奉納した。また、稲荷講として村の稲荷社の祭礼にこれらを奉納した。以下三点の資料をあげておこう。

〈資料一〉芝居興行願

武蔵国都筑郡大棚村
四十六番地
吉野金三郎

一舞台　間口六間　奥行三間　花道四間

吉野伊右衛門所有字才勝土七百廿三番畑地之内百五十坪

右者私義病気平癒ノ願成就任候ニ付当村字才勝土稲荷社江今般相州愛甲郡上荻野村十弐番地沼田一平外七人相雇本月十五日雨天日送一日ノ間勧善懲悪ヲ旨トシ演風魂躰者勿論総テ不都合無之様別紙絵図面之場所ニおいて午後二時ヨリ十二時迄奉納芝居興行仕度尤木戸銭之義者一切不申請候旦御規則之趣確守仕候間御聞済被成下度連署ヲ以相添連署ヲ以此段奉願候以上

（貼紙）

明治十三年三月十日

右願人
吉野金三郎㊞
地主
吉野伊右衛門㊞
隣保
吉野峯三郎㊞

〈資料一〉芝居興行日延願

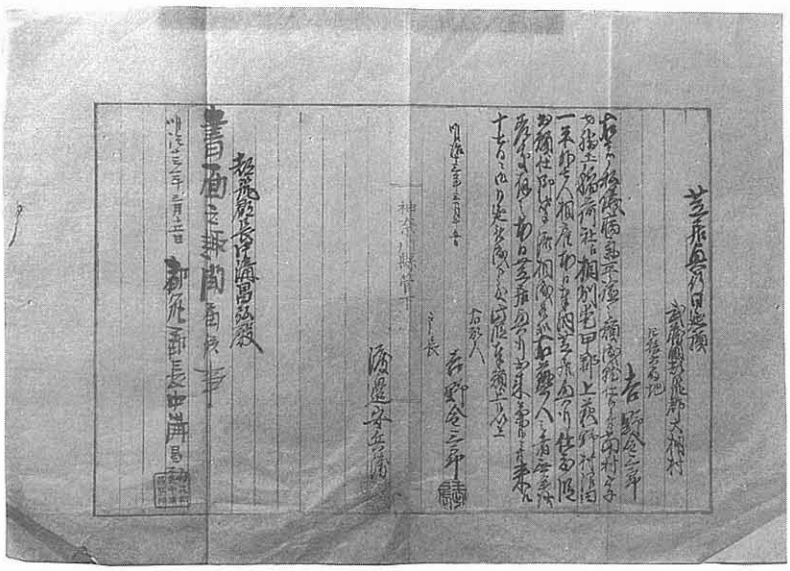

都筑郡長中溝昌弘様

前書之通願出候間猶取糺候処隣保者勿論村内故障筋無御座候間奥書ヲ以上申仕候以上

議員　吉野長吉㊞
同　金子実之丞㊞
右村戸長　渡辺安兵衛㊞

都筑郡長中溝昌弘㊞

(朱)書面願之趣聞届候条所管警察分署ェ可届出事

明治十三年三月十日

〈資料二〉芝居興行日延願

武蔵国都筑郡大棚村
四拾六番地
吉野金三郎

右者私儀病気平癒之願成就仕候ニ付当村字才勝土稲荷社江相州愛甲郡上萩野村沼田一平外七人相雇本日奉納芝居興行仕度段出願仕御聞済相成候処右芸人之者無余儀差支有之本日芝居興行出来兼候ニ付来ル十七日ニ御日延被成下度此段奉願上候以上

右願人　吉野金三郎㊞
戸長　渡辺安兵衛㊞

明治十三年三月十五日

都筑郡長中溝昌弘殿

〈資料三〉神楽執行願

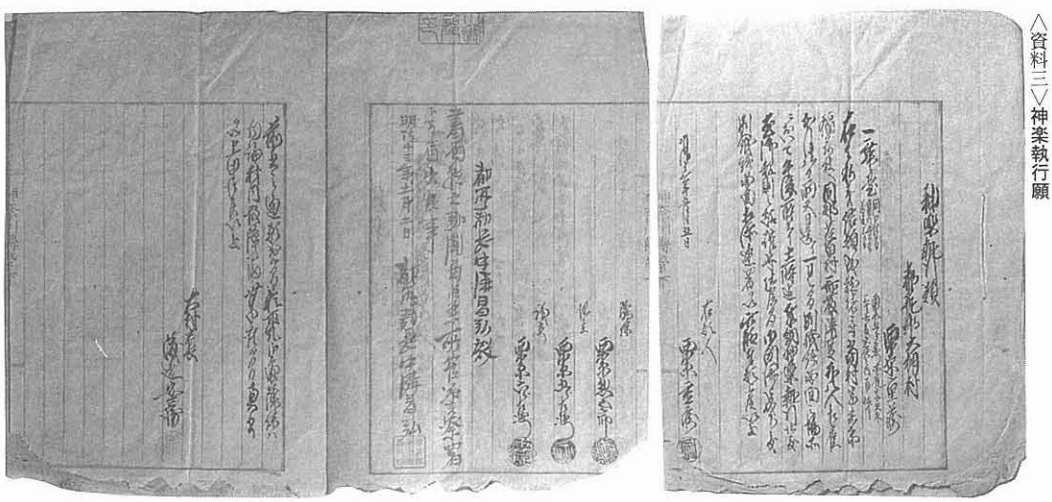

書面之趣聞届候事（朱）

明治十三年三月十五日　　都筑郡長中溝昌弘㊞

〈資料三〉神楽執行願

都筑郡大棚村

栗原重蔵

一舞台　間口四間　奥行弐間半　花道三間

栗原五郎左衛門所有地字矢東三十壱番宅地之内百坪

右者私義信願成難仕候ニ付当村字矢東稲荷社へ同郡荏田村斉藤清足外八名相雇本月八日雨天日送リ一日之間別紙絵圖面之場所ニおいて午後二時より十二時迄奉納神楽執行仕度尤御規則之趣確守仕候間御聞済被成下度別紙絵圖面相添連書ヲ以此段奉願上候以上

右願人
栗原重蔵㊞

明治十三年五月五日

隣保
栗原惣五郎㊞

地主
栗原五郎左衛門㊞

議員
栗原六郎左衛門㊞

都筑郡長中溝昌弘殿

書面願之趣聞届候条所管警察署江可届出候事（朱）

明治十三年五月五日　　都筑郡長中溝昌弘㊞

〈資料三〉付図

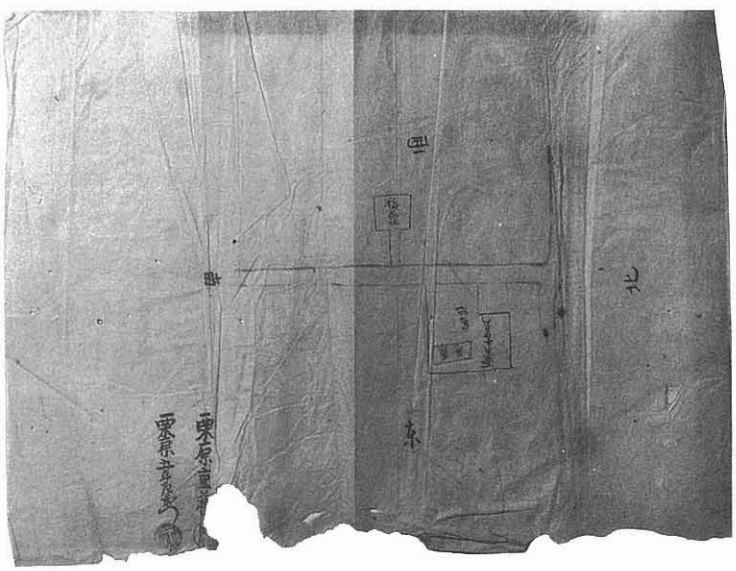

前書之通願出候間猶取糺候處隣保ハ勿論村内故障筋無御座候間奥書ヲ以上申仕候以上

右村戸長

渡辺安兵衛㊞

三　禰宜神楽

禰宜神楽は江戸の太々神楽の一種で神主が独りで舞う。直面（シタメン）の四方祓いのほかに、猿田彦、ウズメ、山の神などの仮面をつけ、剣、鈴、弓を採物として踊る。楽器は大太鼓一個。川崎市宮前区平の白幡八幡の神主小泉家に禰宜舞として伝わっている。『吉田沿革史』にある「禰宜神楽」がこれである。

大正二年に合祀された中川の八幡神社の祭礼（三月二十六日）には、「ネギサマ」という神楽がある。神職が独りで演ずる。五幕からなり、オカメ、ヒョットコ、天狗、弓を射る神がつぎつぎと出て、最後に顔も衣装も真赤な山の神が清めとして登場する。弓を射る神は白い矢を二回射る。この矢を拾うと運がよく（縁起がよく）、その年は安楽にくらせるといわれている。中川の故酒川勝長神主が演じたが、現在は荏田剱神社の斎藤神主が演じている。囃子は太鼓だけで、以前は金子豊吉さんがやったが、亡くなってからは金子清盛さんが受け継いでいる。

四　湯花神楽

東方の長谷川イッケでは、戦前まで、初午の日に、長谷川正義さんの宅地内にある稲荷社で、剱神社の斎藤神主を招き、ユバナの神事をおこない、一族の繁栄と五穀豊穣、無病息災を祈願したという。この神事が具体的にどのように執行されたか、現在知る人はいない。

ユバナは湯花と書く。湯立（ユダチ・ユタチ・ユダテとよむ）の異称である。斎場にすえた大釜に湯をたぎらせ、神職が呪言をとなえながら手にもつ笹葉を湯にひたし、これを引きあげ

註

白幡八幡大神の禰宜舞：「でわさま」あるいは「でわかぐら」ともいう。七月二十日、九月二十一日の祭礼に境内で小泉神主によって舞われる。戦前は現在の東京都大田区、世田谷区など多摩川沿いの地域や、川崎市域、横浜北部地域の神社の祭礼に請われて演じたという。

これは神職があつまり、祭式中に祈願者の希望により舞った奉納神楽である。太太神楽の一種。湯立はおこなわない。

楽器は締太鼓一つ。垂直に立て、左右の手にバチをもって打つ。

採物は、弓・矢・鈴。舞により剣・扇・御幣。舞ごとに面・衣裳・かぶり物・もち物をかえる。

舞は、四方祓いにはじまり、サルダヒコノミコトの舞、アメノウズメノミコトの舞、アメノコヤネノミコトの舞、ヒコホホデミノミコトの舞、そしてオオヤマズミノミコトの舞でおわる。

て神前や参詣する氏子の頭上に湯をパッパッとふりそそいで、災いや穢れをはらう。

このような湯立は全国でおこなわれている。本県でも東京湾から相模湾沿岸の漁村や、内陸部の農山村でおこなわれた。

湯立を要件としておこなう神楽を湯立神楽、湯花神楽などという。横浜南部、鎌倉、三浦半島、藤沢などの地域では、旧鶴岡八幡宮の職掌（男性の神楽奉仕者）が執行するところから、鎌倉神楽とも呼ばれている。また、この職掌の神楽は、江戸時代中期には、太太（ダイダイ）神楽ともよばれた。

湯立だけを単独におこなう神社も多い。港北区鳥山町八幡神社では、豊作の年の祭礼に湯花祭りをおこなった。東神奈川の熊野神社の先代照本神主が執行した。神楽はともなわなかった。神社の境内にあるイチョウの脇に忌竹を四隅に立て、しめ縄をはって斎場をつくり、中央に一尺ほどの生木三本を立てて支柱とし、そのうえに大釜をすえ、火を焚く。焚木をとる場所はとくに決まっていない。また中央本殿寄りにクイを立て、そこに榊とオンベロ（御幣のこと）をむすびつけた。山（ヤマ）であろう。釜のなかでは湯が沸騰している。神主が湯釜の前に立ち、もっている榊を熱湯のなかに入れてまわす。そして湯から引きだして左右に大きくはらう。このとき、間近にいる参詣者たちの頭上に湯花をかける。この湯花祭りは大正の中ごろまでおこなわれたが、現在は中断している。

このほか、鶴見、港北、緑区では、駒岡の神明社、綱島の諏訪神社、寺家の熊野神社などもおこなわれた。

五　神代神楽

日本神話を、仮面をつけ、無言で演じる。これを里神楽、神代神楽という。本県ではもっぱらジンダイと呼ぶ。十二座、二十五座の神楽があるが、これは曲目数ではなく、出場する神楽

ネギサマ（中川八幡様・斎藤神主・62）

師の数により、小規模の神楽を十二座、大規模の神楽を二十五座という。

遠く、島根県佐陀大社の社家たちによる出雲神楽に発し、これが関東にもっとも早くはいったのが埼玉県鷲宮神社であると考えられている。ここで演じられる神楽は、土師流といわれている。この鷲宮神社の神楽が十七世紀後半に江戸に伝流し、神事舞太夫の手により演じられるようになったが、能・狂言や歌舞伎、操りなどの舞振りをとりいれたり、十八世紀末から江戸で興行された壬生狂言の影響を受けてしだいに変化し、今日の神代神楽の形になったという。

現在、東京には若山、間宮、松本、萩原、池田などの神楽師が残っている。

本県の神代神楽の歴史は、元禄期ごろまでさかのぼるともいわれるが、現在のような形式のものは、東京やその周辺のものとおなじような伝流の経緯をもつと思われる。

本県の神代神楽師は、次の三つに分類される。

神代神楽師
- 神事舞太夫系（江戸～明治期）
- 神職系（江戸～明治期）
- 舞太夫、神職弟子筋・氏子団体（明治以降）

神事舞太夫系　古くから神社に仕える巫職・社人。彼らのなかに、神代神楽を祀職とした家統があった。大磯町国府新宿の大橋家・笠高家、相模原市上溝番田の亀山家、津久井町根小屋の大草家、厚木市愛甲の萩原家、愛川町中津大塚の萩原家、綾瀬市寺尾の本間家等である。

神職系　横浜・川崎を中心とし、神職を本務とする。東京の若山神楽の類系で、これに相模神楽（神事舞太夫系）をとりいれたものともいわれる。市場神楽、子安神楽の名がある。この子安神楽の系統を継ぐものに港北区日吉の佐相家、緑区荏田の斎藤家（劔神社）がある。

緑区荏田の劔神社の先代の神主斎藤清治さんは神代神楽師の元締であり、衣裳道具一式をもっていた。張域は、南多摩、町田、川崎、横浜の緑・港北両区を主とした。斎藤家の身内に斎藤金太郎さんがおり、座長格であったという。農業のかたわら、神代神楽の舞手や囃子方として

ネギサマ（矢をはなつ・中川八幡様・斎藤神主・62）

手伝った人も多い。茅ケ崎では田中竹蔵、吉川磯右衛門、深川正作、松本房吉さんらがいる。

山田神社の祭礼では、むかしは日吉矢上の佐相家に神代神楽を依頼した。栗原丑五郎、織茂梶蔵、小泉鹿之助、織茂喜代蔵さんらは囃子方として手伝った。曲目は二十数曲あり、いずれも古事記や日本書紀に題材をとったものである。三番叟にはじまり、天孫降臨、絵図面取り、大国主神の国譲り、大蛇退治、天岩戸、恵比須の鯛釣りなどである。佐相家へのお礼は昭和初期で五～八円、十五年ごろで十五円ぐらいであったという。

豊作の年には、神代神楽は村の鎮守の大祭に奉納されたが、太平洋戦争後は大祭の場から姿を消していった。

〈斎藤家の神楽面〉

劔神社斎藤家には、先代の神官清治さんの代に使用された神楽の衣裳、神楽面、採物などが「荏田　齋藤太夫元」「衣裳　大紋上下」「引幕」などと墨書された木箱数箱におさめられ保管されている。現在、中川町内会館内にまつる八幡様の三月二十六日の祭礼には、斎藤一麿神主によってネギサマが奉納されるが、その際の用具は清治さんの時代のものではない。そのため、それらの遺品の名称、および神楽のどの場面で使用されたのか、などの点に関しては詳らかな伝承は残っていない。

ここでは三十数面の神楽面のうち、調査の対象となった二十九面について触れておきたい。それらは使用されなくなって以降、おまつりなどの際に数度、展示公開された経緯をもつ。一面ずつ袋に入れられ、木箱におさめられているのが現状である。それぞれのお面の裏側をみると、製作者の印と考えられる「廣長」の焼印、あるいは所有者の斎藤清治さんの略称と考えられる㊍の焼印、朱書の「サイキョ」の文字、またマジックでもって記入したお面の名称などを知ることができる。それにくわえ、お面の破損状況やその修理痕もみとめられる。お面の製作時期はあまり古いものではないようである。以下、二十九面を左に記しておこう。数字はお面

斎藤家の神楽面　1・2・3

の面長・面幅で、単位はセンチである。

1　手力雄（タヂカラオ）　顔の色は灰褐色で、頭髪は黒く細線でえがかれている。形相は額には左右の眉に沿うように青筋がはしり、眉間には五筋の太い横皺がある。眉と目尻は左右に高くつりあがり、眉は黒く、目は金色である。鼻は獅子鼻で、口はへの字の半開で、白い上歯がのぞいている。ヒゲは髭（クチヒゲ）と鬚（アゴヒゲ）で、黒い長い毛が植毛されている。激しい面立ちである。裏面は黒塗りで、㊦の焼印と、「サイキョ」の朱書と、赤マジックの「たちから」の銘がある。二十二×十五・五。

2　顔の色は茶褐色である。頭髪は無く、額は広く、眉は左右に大きく離れた八の字である。目はドングリ眼で、鼻は団子鼻で、口は上歯で下唇をかんでいる。これはモドキなどに使用される、ひょうきんな面の一種であろう。裏面には㊦の焼印と「江（在）」の墨書がある。左右紐取付部分と、鼻から下顎部にかけて補修痕がみとめられる。二十一×十五。

3　武悪　丸顔を呈し、灰褐色の顔色である。頭髪は無く、眉は隆起線で大きく表現され、目は上目使いの三白眼である。鼻は獅子鼻である。口は左右に横一に大きく開き、白い上歯をみせる。下顎には黒い鬚が小さな八の字にえがかれている。全体にするどい形相を示している。裏面には㊦の焼印をもち、「ぶあく」と赤マジックで名称を書いてある。頭部に補修痕がみとめられる。二十二×十七・五。

4　若女である。黒い頭髪は中央から左右に分けられ、頬に沿ってえがかれている。額の上部に小さな楕円状の眉をもっている。目尻はややつりあがり、鼻は鼻筋が通っている。口は閉じ、唇には口紅がさされている。裏面は褐色塗りで、㊦の焼印がある。頭部、左右紐取付部、下顎部に補修痕がみとめられる。二十一×十四。

5　顔色は淡褐色である。頭髪はないが、耳の近くに少量の線画の黒髪をもっている。額は広く、眉は左右に大きく離れた八の字で、目も同様に大きく離れ、やや三角にちかい目である。

斎藤家の神楽面　4・5・6

鼻は大きくつぶれた団子鼻で、口はへの字にむすばれ、口紅がささされている。ひょうきんな面の一種であろう。裏面には㊦の焼印をもつ。下顎部に補修痕がみとめられる。二十×十五。

6　恵比須　頭髪は横一に黒くえがかれている。額には三本の短かい曲線の皺をもつ。眉は左右に大きくえがかれ、目は細く笑いの目となっている。左右のふくれた頬は、恵比須のにこやかな面立ちをよりよく表出している。口は上下に開き、白い上歯がのぞいている。裏面にはノミ跡が残り、「廣長」の焼印がおされている。面の製作者であろう。「えびす」と赤マジックで名称が書かれている。十九・五×十九。

7　天狗　赤ら顔である。頭の毛は白く、額の左右には二筋の縦皺がはしり、眉間には二筋のVの字状の皺と短かい横皺がある。白いつりあがった眉と金色の目をもち、鼻は丸く高い。口は横一文字で閉じている。ヒゲは鬚と髯（ホオヒゲ）で白い長い毛を植毛している。裏面には「斉藤」と「てんぐ」と赤マジックで書かれている。右頬部に修理痕がみとめられる。二十・五×十六・五。

8　夜叉　白い醜怪な顔立ちである。頭部に緑色の二本の布製の角をもつ。額には眉間からの縦皺が左右へ二本はしっている。眼窩の上縁がさがり、金色の目をすこしおおっている。そのため目は引っこんだように見える。鼻はやや大きめである。口は左右に大きく裂け、中央に上下の歯をみせる。口紅がささされている。裏面には㊦の焼印があり、「ひこめ」の赤マジックの文字がある。額部が縦に裂け、左右の角部に欠損がみとめられる。二十×十五・五。

9　顔は肌色である。頭髪はなく、耳の付近に黒い毛が細線でえがかれている。額は広く、眉は左右に大きく離れた八の字である。目はドングリ眼で、頬はたるみ、口は半開で、白い上歯がみえ、唇には口紅がささされている。うつろな雰囲気をただよわせている。裏面には㊦の焼印と、「江田」の墨書がある。左端に修理痕がみられ、塗り直しと削り痕もみとめられる。十九・五×十四・五。

斎藤家の神楽面　7・8・9

10　大国主　赤ら顔で、頭髪はない。額には青筋がはしり、眉間には四筋の短かい皺がある。眉は白くつり上がっているが、その白の塗りは少なからずはげている。目尻は上がり金色の目である。鼻は獅子鼻で、口は横一文字に閉じている。ヒゲは白く長い毛が、髭・鬚・髯として植毛されている。裏面には墨書で「江田　清　サイ」、赤マジックで「おをくにぬし」と書かれ、さらに「山の神　斉藤」の貼紙が貼られている。植毛孔は点々とみられるが、植毛されていない古い孔の列があり、面の作り直しが考えられる。十九・五×十四・五。

11　おかめ　顔は白塗りで、丸顔仕上げである。頭髪は中央から左右に分け、耳の付近まで黒くえがかれている。眉は左右に離れた八の字で、目は細目で、への字である。鼻は団子鼻で、口は開き、白い上歯がのぞき、唇には口紅がさされている。頬はふくよかで、大きなえくぼがある。裏面は褐色塗りで、黒マジックの㊦と、赤マジックの「おかめ」の文字、さらに「おかめ斉藤」の貼紙がついている。二十一×十七。

12　顔は白色で、頭髪は頭頂から耳の付近まで黒色で短かく線画されている。眉・目はともに左右につりあがり、黒くえがかれている。口はやや開きぎみで、白い歯をみせ、唇には口紅がさされている。ヒゲは黒い長い毛が髭・鬚として植毛されている。なお口部は裏面から見ると、かつては左右に大きく広がっていたようで、その部分に木を埋めこみ、現状の口の大きさにしている。「荏サイト」の墨書がある。二十一×十五。

13　面長で顔の色は赤褐色である。頭髪は一直線に黒くえがかれ、左右両端から何本かの黒い髪が額にむかってえがかれている。額には眉間からのびる縦皺がはしっている。眉は黒く、つりあがり、目は金色である。鼻は獅子鼻にちかい形状である。口はすこし開き、白い上歯がみえ、唇には口紅がさされている。ヒゲはえがきの黒ヒゲで、鬚と髯である。裏面は黒塗りされているが、部分剝離がみとめられ、㊦の焼印と、「サイト」（推定）の朱書がある。二十・五×十五。

斎藤家の神楽面　10・11・12

14　顔はすこし淡い肌色で面長である。頭髪は横一直線に黒く塗られ、耳の付近は細い線でえがかれている。眉は左右にわずかにはねるように黒くえがかれ、目は一重目である。眉間には小さな八の字の皺がある。鼻は鼻筋が通っている。その下に八字髭がわずかに黒くえがかれている。口は軽く開き、白い上歯がのぞき、唇には口紅がさされている。鬚は黒い毛が植毛されている。中将と考えられるが、形相はすこし沈んでいる。裏面は黒塗りで、朱書で「サイキョ」とある。左右の紐取付部が修理されている。十九×十三・五。

15　たぬき　顔は淡い灰色である。耳・鼻の一部が破損している。眉と髭は黒い線画仕上げである。裏面に㊎の焼印がある。赤マジックで「たぬき」と書いてある。十九×十五。

16　翁　この面は口をさかいに下顎が分離する構造で、その間は紐でむすばれている。顔は白色の仕上げである。頭髪はなく、額ならびに左右の頬には四ないし五本の曲線で、翁特有の皺が表現されている。眉・髭・鬚は白い長い毛で植毛されている。裏面は黒塗りで、㊎の焼印と、「サイキョ」の朱書がある。二十一・五×十五・五。

17　顔は茶褐色である。頭髪および眉は白くえがかれ、老人の顔となっている。額にはあまり長くない三筋の横皺を、また頬にも皺をもつ。眉と目は左右につりあがっている。鼻は大きく獅子鼻にちかく、口は横一文字ですこし開き、白い上歯がみえる。ヒゲは髭・鬚・髯があり、白髪まじりの黒い長い毛が植毛されているが、髯はかなりぬけ、植毛孔がみられる。裏面は褐色塗りで、㊎の焼印がおされている。二十二×十五・五。

18　若女　面長な女の面である。顔は白く、頭髪は頭頂から左右に分けられ、耳の下まで黒髪が細い線でえがかれている。眉は左右にととのい、細い黒い線で描かれ、目は目尻がややつりあがった一重目である。鼻筋は通っている。口はかすかに開き、白い上歯が四本ほど見える。唇には口紅がさされている。裏面は黒塗りで、「サイキョ」の朱書と、「うすめ」の貼紙がはられている。二十一×十四。

斎藤家の神楽面　13・14・15・16

19　顔は赤ら顔である。頭髪はなく、額の左右には青筋がはしり、眉間には数本の短かい横皺がある。眉と目は左右につりあがり、眉は白色でえがかれ、目は金色である。鼻は獅子鼻にちかく、口はむすばれ大きなへの字である。ヒゲは髭・鬚・髯で、白い長い毛が植毛されている。裏面は褐色塗りで、㊦の焼印がある。二十一×十七・五。

20　大黒天　顔は茶灰色である。頭髪はなく、額には三本のへの字状の短かい横皺がはしっている。眉は黒くえがかれ、目は穏やかなまなざしである。鼻はすこし大きめである。左右の頬は大きくふくらんでいる。唇はむすばれてはいるが、口紅がさされている。ヒゲは髭・鬚・髯が黒くえがかれている。裏面には「廣長」の焼印がある。赤マジックで、二か所に「だいこくてん」とある。十八×十七・五。

21　さる　顔は淡い褐色である。頭は丸く、頭の毛は黒い細い線で額の横皺の上端までえがかれている。額から頬にかけて、三本の曲線状の横皺が刻まれている。目はドングリ眼である。鼻の頭は欠損している。口はむすばれ左右に大きく作られている。頬には数本の皺の線と、ヒゲらしい黒い細い線が斜にえがかれている。裏面には㊦の焼印と、墨書の「江田」、赤マジックの「さる」の文字がある。二十一×十六。

22　ざんばら髪をもつ男面で、顔は白色仕上げとなっているが、部分に淡い褐色をいれ、表情を強調させている。頭頂部の髪は黒い細い線でえがかれている。眉間には八の字の小皺をもち、眉と目は左右に大きくつりあがっている。目は金色である。鼻の頭はすりへっている。口は横一文字にむすばれ、唇に口紅がさされている。ヒゲはない。裏面には、額から鼻にかけての裂けめを修理した跡がある。ざんばら髪の位置も、植毛孔の痕跡からして修理しているようである。二十一×十五。

23　面長の男の面で、顔は白色の仕上げである。頭髪は頭頂部は横一の黒髪で、耳の付近は細い黒い線で髪がえがかれている。額の中央部にあたる頭頂から眉間にかけては、すこしもり

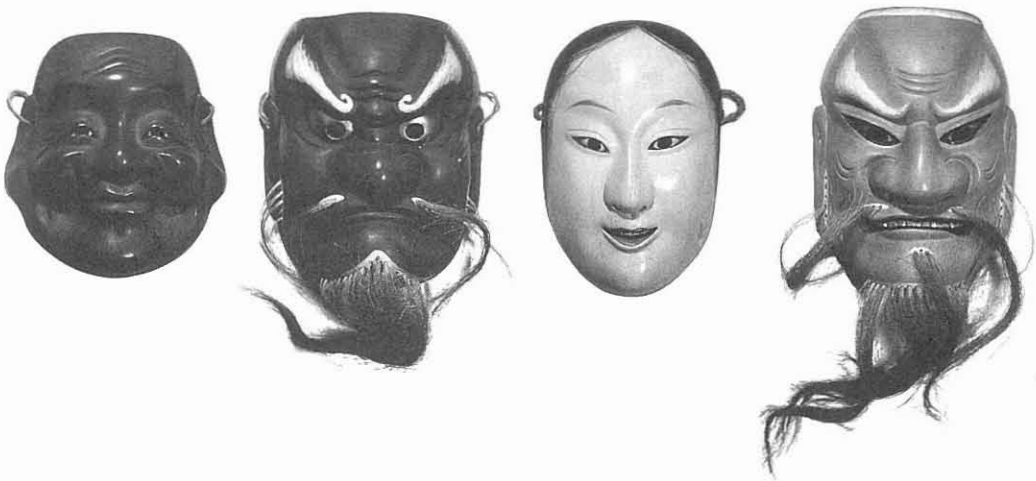

斎藤家の神楽面　17・18・19・20

あがり、縦皺を感じさせる。眉間には二筋の短かい八の字の皺がある。眉はえがかれた眉で、目は目尻がやや左右につりあがっている。鼻筋は通っている。口はこころもち開き、白い上歯が数本見え、唇には口紅がさされている。ヒゲはなく若男の類であろう。裏面は黒塗りで、㊦の焼印と、朱書の「サイキョ」の文字がある。ほかに二文字記入されているようであるが、黒塗りのため判読できない。二十一×十五。

24　天狗　赤ら顔である。頭部には毛はなく、額の左右には青筋がたち、中央部には三本の短かめの横皺がある。眉と目は左右につりあがり、眉は白くえがかれ、目は金色である。鼻は突出した高鼻である。口は左右上下に大きく開き、金色に塗られた上下の歯がある。ヒゲは髭・鬚・髯で白い長い毛が植毛されているが、髭と髯は連続している。鬚は一部がぬけ植毛孔がみられる。二十×十五。

25　ひょっとこ　顔は淡い肌色仕上げである。頭髪はないが、耳の近くにごくわずかであるが黒い線画の髪をもつ。額はてかてかで、眉間には二本の波状の横皺がある。眉は黒色で、八の字で、左右に大きく離れている。目はドングリ眼で、上目使いである。鼻は団子鼻の類であろう。頬はすこしふくらみをもっている。口は別材で長方体状に作られ、その先端は唇状に加工され、口紅がさされている。これを面の口の部分に開けた四角な穴に挿入し、面の裏側で止串を使って止めてある。演ずる際には、この止串の個所の近くを口でかみ、面の口を上下にふって、表情を出す。裏面には、黒のマジックで㊦、赤のマジックで「しょづつを」と書いてある。二十・五×十四・五。

26　獣の面で、全体に青色に塗り仕上げられている。頭の左右には布製の角をもち、角のすぐ下に、耳の内側を朱に塗った丸い耳がそなわっている。額には眉間からの青筋が黒い線でえがかれている。眉と目は左右につりあがり、眉は黒い太い線でえがかれ、目は金色である。鼻はやや小さく、団子鼻の形状である。鼻の下の左右には黒いまき髭がえがかれている。口

斎藤家の神楽面　21・22・23・24

は前方にやや突出し、左右に大きく開き、白い鋸歯状の上下の歯がならんでいる。唇には口紅がさされている。鬚は黒くえがかれている。下顎は上下に動く構造となっている。龍神かとも考えられる。裏面には「江田」の墨書がある。二十一×十五・五。

27　黒尉　黒塗り仕上げの面である。頭髪はなく、額には波状の四本の横皺がある。眉は白い真綿を丸めて横皺の下半部に付けている。目はやや目尻があがっている。鼻筋は通っている。口はわずかに開き、白い上歯が四本ほどみえ、唇には口紅がさされている。ヒゲは鬚で、白いあまり長くない毛が根毛されている。下顎は分離する構造で、その間は紐でむすばれている。裏面も黒塗りで、朱書で「サイキョ」の文字がある。二十二・五×十五・五。

28　顔は茶褐色仕上げである。頭髪はなく、広い額にはへの字の横皺が二本ある。眉間はせばまり、眉は黒く左右に大きく八の字にえがかれている。目は上目使いの三白眼である。鼻は獅子鼻にちかい形状である。口はへの字にむすび、下顎にはへの字の小さな皺ができている。ヒゲは髭と鬚で、黒くえがかれている。武悪の類と考えられる。裏面は褐色塗りで、額から鼻部にかけての修理痕がある。二十一×十六。

29　キツネ　顔は淡い茶色仕上げである。頭部には毛はなく、左右に布製の耳をもっている。眉は白と黒の線画で、眉間には小皺がある。目は目尻がつりあがり、金色である。口は前方に突出し、左右に大きく開き、白い鋸歯状の歯がみえる。鼻の下には白と黒の線画の毛がある。下顎は上下に動く構造である。裏面は黒塗りで、㊎の焼印と、「サイキョ」の朱書と、赤マジックの「きつね」の文字がある。二十・五×十五。

斎藤家の神楽面　25・26・27

六　歌舞伎芝居・面芝居

幕末から明治にかけて、農村の祭礼の余興として歌舞伎芝居がさかんにおこなわれた。歌舞伎役者を出演料をはらって呼ぶことを、買芝居という。役者のなかには、その地に定着する者もあった。また、村の若者のなかには、歌舞伎役者に弟子入りし、みずから芝居を演じる者もあった。農民達がみずから演じた芝居を地芝居と呼ぶ。

歌舞伎芝居の盛行は、神代神楽を衰退させることになった。神楽師のなかには歌舞伎役者に転向する者もあった。また、神楽師が仮面をつけて歌舞伎芝居を演ずることもおこなわれるようになった。これを面芝居という。

神社の神楽殿は歌舞伎芝居の舞台に使われることになった。なかには、神楽殿を改造し、廻り舞台にした例もある。

横浜の農村地帯も同様で、豊作の年には神社の大祭の余興として、神楽殿や仮設舞台で歌舞伎芝居を見せた。

祭礼の前に宮世話人があつまり、余興を何にするかを決めた。歌舞伎芝居をたのむことに決まると、役者の手配を川崎市野川に住む市川常丸という興行師に依頼した。大正から昭和初期には十～二十円を支払ったという。

舞台を作ったり、役者の世話は、若衆組（のちに青年会）があたった。丸太をくみ桟敷を作った。

神社の祭礼のほか、伊勢講でも歌舞伎芝居を買った。それを伊勢芝居と呼んだ。また前掲の記録にもあるとおり、屋敷神である稲荷社に奉納することもあった。

役者は東京からも呼んだが、厚木や座間の相模役者をたのむことが多かった。

厚木の役者に市川柿之助がいる。初代市川柿之助は慶応元年八月に愛甲郡三増村（現愛川町三増）に生まれ、のちに中里家にはいり中里和蔵を本名とした。明治の初め、市川団十郎の門下になった。修業を終えて、明治三十一年一月、同輩とともに伊豆下田で東京歌舞伎を開演中、団十郎から師範状がくだされ、成田屋市川柿之助の芸名をゆるされた。明治四十二年十二月、厚木に住み、一年の大半を旅廻りについやした。大正十四年十二月卒。娘、市川芳子と弟子の中里友蔵とを結婚させた。これが二代目市川柿之助で、大正十五年八月、襲名披露を盛大におこなった。このとき、東京からも多くの有名な役者が加わって花を添えた。

大棚・中川（杉山神社大祭）

大棚では、明治期に地芝居がおこなわれた。吉野清蔵、鈴木滝三郎さんらが、絵本太功記や伽羅先代萩などを演じた。吉野家には大道具があったが、他人に貸したまま行方不明になったという。

大正末期、郷社杉山神社の境内にあった茅葺きの神楽殿を建て直したが、その際、中川の大工金子豊吉さんが歌舞伎座を見にゆき、ここに廻り舞台をもうけた。

大正から昭和十年ごろまで、豊作の年には余興として宮総代が相談し、野川の常丸にたのみ、厚木の市川柿之助一座を呼んだ。座長の娘も女役者だった。演目は義経千本桜、曽我兄弟などであったが、演目についてはこちらの方できめた。

神楽殿に組立式の花道をとりつけた。丸太をくみあわせ桟敷を作り、屋根はヨシズ張りとし、これに花飾りを刺した。ハナをかけた人（祝儀を出した人）は桟敷に案内し、一般の人はムシロ敷でみた。現在、この廻り舞台はない。

勝田（杉山神社大祭）

前日から百人ぐらい座われる桟敷を作った。夕方四時ごろから夜十時ごろまで見た。役者は野川の常丸にたのみ、金でキッた（契約した）。

南山田・北山田・東山田（山田神社大祭）

太平洋戦争後まで大祭に芝居をかけた。野川の常丸という人に役者をたのんだ。東京方面から呼んだり、相模の柿之助一座を呼んだ。昭和初年ごろ、前金で十五～二十円だった。演目は義経千本桜、曽我兄弟、阿波の鳴門、新霊矢口渡、勧進帳、伽羅先代萩、仮名手本忠臣蔵などであった。

戦前は、芝居の準備は各ムラの青年会支部があたった。神楽殿に花道をつけたり、丸太をくみムシロをもちより桟敷を作った。桟敷にはハナをかけた人が座わる。また、スケアイという制度があって、北山田は有馬・野川、南山田は牛久保・大棚、東山田は高田・吉田の青年会支部の桟敷を用意し、当日は酒一升、饅頭、鮨の舟などを準備した。

当日の役者の衣装がえや風呂たきなど、青年会がおこなった。山田全体の人が食べ物持参で、ムシロをもって見物に来た。親戚にも手紙で知らせておくので、お客がたくさん来た。

茅ケ崎（杉山神社大祭）

ここでは面芝居が演じられた。演じた人は氏名不詳である。演目に、岩見重太郎、絵本太功記、義経千本桜などがあった。費用は、大正期で十円ぐらいであった。

牛久保（神明神社大祭）

相模原の方にある芸人の村へ、宮番の人がたのみにいった。一晩七幕ぐらいで、中幕、ハネ幕のお願いをした。また野川の常丸さんにたのんだりした。芸人は、一～六等級ぐらいまであり、鑑札をもち歩いていた。雨が降ったときや宿泊は、宮世話人の家を使った。

七　伊勢芝居

茅ケ崎の伊勢講で伊勢や四国の方面へでかけたが、帰ってきてから三月か四月ごろに芝居を買った。講元の庭に、丸太で舞台を作り、夕方五時ごろから夜十一時ごろまで、ときには夜中

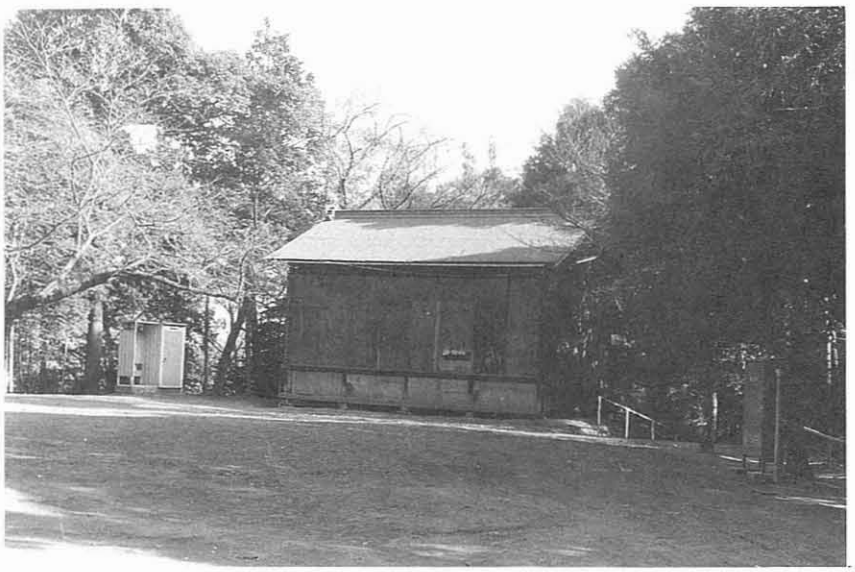

山田神社の舞台

の二時ごろまで、露天商も出てにぎやかにおこなった。場所がせまいときは、神社の境内を借りることもあった。役者は厚木の市川柿之助を呼び、義経千本桜、一谷嫩軍記（熊谷陣屋）、仮名手本忠臣蔵などを演じた。大正十一年二月九日、伊勢へ行った。講元は金子平造さんで、このときに買った伊勢芝居が最後であった。

大棚でも、伊勢講から帰ってきて、芝居を買った。郷社杉山神社の下のところが広く、そこに舞台をかけた。

八　稲荷社と奉納芝居

大棚の稲荷神社は、古くから三月十五日が例祭と定められている。この日は休日とされ、稲荷講の家々は仕事を休み、祭を楽しんだ。芝居が奉納された。また、屋敷神である稲荷社では、祈願のための奉納芝居があった。

明治・大正ごろ、勝田の関イッケがまつる宮の下の稲荷社では、初午の日に舞台を作り、芝居を奉納した。

九　人形芝居

大棚の吉野家（屋号オモテ）では、故清蔵さん（明治末卒）のころ、座敷で相模の人形芝居をたのみ、木戸銭はとらず、みんなに見せた、という。

十　万作踊

万作踊、飴屋踊、粉屋踊、中山踊などの名称で呼ばれる。発生の時期や場所は不明だが、江戸末期に千葉、神奈川、埼玉、茨城南部、東京周辺の農村地帯で盛行していた。

神奈川県内では、川崎、横浜、三浦半島、鎌倉、藤沢あたりにみられる。また、明治期には、

相模人形芝居（林座・51）

註　相模の人形芝居：江戸時代から明治にかけて、相模の国にはすくなくとも十五か所に人形芝居があった。現在では厚木二座、平塚一座、小田原一座、南足柄一座がのこるのみである。文楽と同様、三人遣いだが、相模人形芝居は淡路系鉄砲ざし操法を伝承している。当地にきたのは、厚木市内の長谷座か林座であろうと思われる。

山北町玄倉にもあったという。川崎市麻生区栗木では粉屋踊、三浦半島方面では飴屋踊ということが多く、横浜では万作踊と呼ぶ人が多い。東京、埼玉では万作踊、豊年万作との呼称が圧倒的であるので、横浜における万作踊は東京多摩方面から伝播したものと考えられている。

横浜市港北区や緑区では、牛久保、大棚、南山田、荏田、元石川、池辺、八朔、三保、恩田に演ずる人がいたことが確認されている。その他の地区でも、むかしは聞いたことがあるがいまはよくわからないと話す古老もいる。また、唄のみが宴席での祝唄として残っている地区もある。

手踊りと段物がある。手踊りは舞踊本位の純手踊りと、一部に物語を展開するセリフが加わった所作入りがある。段物は、歌舞伎または地狂言などから二次的に取り入れたものと考えられている。四拍子で、歌い手が主導的役割をもつ。楽器はスリ鉦、ツケ、拍子木、三味線を用いる地区もある。

演目を整理すると以下のようである。

手踊り
- 純手踊り―白桝粉屋・新川・かきがら・子守・三番叟・伊勢音頭
- 所作入り―新保広大寺・細田の奴

段物は笠松峠・阿漕平治・豊川利生記・重兵衛・四段目・五段目・日蓮記・日高川・紀文で、出演する者は本来はすべて男性である。雑歌雑踊で野趣満々の農村の芸能であった。

〈池辺〉

踊の名称
　飴屋踊
保存団体
　池辺古民謡保存会
伝承者の系譜

剣舞川中島（池辺星谷処女会・昭和十年ごろ・中山伊助家蔵・池辺）

江戸明治期　志田某（通称ヘイさん）
明治期　近藤竜吉（慶応年間の生まれ。二十歳で踊を習った）、吉田与吉、中山重太郎、岸某（通称ゼイさん）
明治大正期　近藤孫太郎、三留弥三郎、串田知義、小泉某（通称キンさん）、串田友吉
大正10年頃　近藤與四郎、小泉新助、島村時蔵、佐野重吉、佐野福蔵、牧野藤作、新堀政治、中山伝蔵ほか
大正末期　栗原民蔵、三留重太郎、三留房松、栗原兵蔵、、中山伊助、島村行好、中山治作
戦後　島村宏、島村清吉、串田武、串田功、島村寅吉、吉田友行、中山勇、川窪一生

演じる日、場所
・大祭　杉山神社（九月二十日）。神楽殿または掛け舞台。
・新羽、篠原、小机、三枚町、二ツ谷などの近在へたのまれて出かけたこともある。むかしは警察に届出て、鑑札をもらって演じた。

舞台
掛け舞台。丸太で組む。間口五間、奥行三間ほど。花道がつく。
舞台裏に拍子木、唄、囃子方が詰める。踊り手は別に楽屋がある。

道具
楽器　スリ鉦、拍子木
採物　四ツ竹（篠竹を半截したもの。白桝粉屋のみ用いる）、座敷箒（浮島踊のみ）、手拭、扇、棒

演目　三番叟
手踊り　新川、伊勢音頭、浮島踊、甚句、かっぽれ

横浜古民謡保存協会大会（中山伊助家蔵・池辺・34）

段物　白桝粉屋、細田の奴、義経千本桜、娘道成寺、忠臣蔵、新保広大寺、笠松山

技術伝承

踊り方にさまざまな作法がある。

・歯を見せない。
・目は手の先を見る。
・腰を下げる。大きい人も背を低く見せる。
・腰を振らない。
・手を小さく見せる。
・男の踊りは大きく見せる。女の踊りはヒジをつけて小さく踊る。
・数人で踊る（相踊（アイ）りという）ときは、相手をよく見ながら合わせて踊る。
・ヒザを寄せる。

練習には甚句、伊勢音頭を演じる。これらの踊りには基本的な踊りの手がはいっているからである。踊りの基本的姿勢は、手のひらを常に向け合い、また腰を下げて、ヒザを寄せる。

主な公演一覧（昭和五十三年五月現在）

・昭和三十三年六月十五日
　場所　港北区役所公会堂
　主催　横浜古民謡保存協会
　催名　横浜開港百年祭記念横浜古民謡保存協会大会
　演目・出演者名
　　浮島踊　唄・鉦　串田知義
　　踊　近藤與四郎
・昭和三十四年三月二十四日

伊勢音頭（大倉山梅まつり・中山伊助家蔵・池辺・35）

場所　神奈川県立音楽堂
主催　横浜市教育委員会・横浜古民謡保存協会
催名　奉祝皇太子殿下御成婚記念大会
・昭和三十五年五月十二日
場所　南区公会堂
主催　横浜古民謡保存協会
催名　皇孫殿下御生誕奉祝記念大会
演目・出演者名
浮島踊　串田知義
近藤與四郎
・昭和三十五年二月二十日
場所　大倉山梅園
主催　神奈川県観光協会・横浜市観光協会
催名　梅園まつり
・昭和四十一年十月十一日
場所　横浜高島屋ホール
主催　神奈川県教育委員会・神奈川県文化財協会・読売新聞社
催名　第三回神奈川県民俗芸能大会
演目・出演者名
白桝粉屋　勘平　三留重太郎
おかる　近藤與四郎
唄　串田知義

大倉山梅まつりに参加（中山伊助家蔵・池辺・35）

小泉新助

・昭和五十年三月十六日
場所　横浜市教育文化ホール
主催　横浜市教育文化センター
催名　横浜市内の郷土芸能紹介と東北民謡を鑑賞するつどい
演目・出演者名
白桝粉屋　勘平　三留重太郎
おかる　近藤與四郎
唄　栗原民蔵
中山伊助
衣裳付　赤萩さゑ子
高橋みさ子

・昭和五十一年四月六日
場所　テレビ神奈川
演目・出演者名
白桝粉屋　勘平　三留重太郎
おかる　近藤與四郎
唄　栗原民蔵
中山伊助

・昭和五十三年五月二十日
場所　新横浜ホテル
主催　横浜港北ライオンズクラブ・横浜みどりライオンズクラブ・横浜ひかりライオンズ

白桝粉屋（神奈川テレビ出演・中山伊助家蔵・池辺・51）

クラブ

催名　郷土芸能を囲む三ＬＣ合同懇親例会

演目・出演者名

白桝粉屋　三留重太郎
　唄　近藤與四郎
　　栗原民蔵
　　中山伊助
新川踊　三留房松
　唄　串田　功
　　栗原兵蔵
浮島踊　近藤與四郎
　唄　栗原民蔵
　　中山伊助
伊勢音頭

杉山神社祭礼での公演（於神楽殿）

・昭和三十三年九月十九日（ヨミヤ）

浮島踊　近藤與四郎
細田の奴　和尚　島村行好
　奴　栗原民蔵
　娘　三留房松
忠臣蔵　おせん　串田　功
　権太　島村行好

白桝粉屋（神奈川テレビ出演・中山伊助家蔵・池辺・51）

御代　三留房松
金吾　川窪一生
娘道成寺　飛脚　中山伊助
清姫　栗原兵蔵
和尚　三留重太郎
笠松山　四郎三郎　小泉新助
鬼人の松　三留重太郎
茶店亭主　栗原民蔵

・昭和四十六年九月二十日

三番叟　島村清吉
浮島踊　踊　近藤與四郎
唄・鉦　串田友好
伊勢音頭　三留房松
三留重太郎
栗原民蔵
新川　栗原兵蔵
三留重太郎
中山伊助
三留重太郎
近藤與四郎
白桝粉屋　三留重太郎
唄・鉦　串田友好

伊勢音頭（大熊のまつり・中山伊助さん・池辺・58）

・昭和四十八年九月二十日

新川　三留房松
栗原兵蔵
中山伊助
伊勢音頭　三留重太郎

・昭和五十一年九月二十日

三番叟　島村清吉
浮島〃　近藤與四郎
白桝粉屋　近藤與四郎
三留重太郎

〈大棚〉

故吉野清之輔さん（明治三十九年生）が子どものころ、先輩の人たちが演じたのをみたことがある。故吉野正太郎さんがいた。五～十人ぐらいであったが、みな故人となっている。伊勢音頭は牛久保から教わった、という。

〈牛久保〉

十一月二十三日、古梅地蔵堂でお十夜がとりおこなわれる。南山田の大善寺の僧侶がお経をあげる。そののち、若い衆が踊ったり、伊勢音頭、カッポレ、新川節を歌った。

（伊勢音頭）

伊勢ハナー　アー　津でもつ
津は伊勢でもつヨー
尾張ナーサ　ヨーホホイ
名古屋は　ヤンレ　城でもつヨー

伊勢音頭（大熊のまつり・中山伊助さん・池辺・58）

アーコレワイセー　コノナントデモセー

〈南山田〉

十月三日、山田神社の大祭。昭和五、六年ごろまで歌舞伎芝居のほか、万作も踊った。

〈荏田小黒谷戸〉

新川、浮島、細田の奴、白桝粉屋、笠松峠、伊勢音頭などがおこなわれた。林長二郎さんによると、これらの芸は太平洋戦争前まで、盛んにおこなわれていた。演ずる人々は地元の人々であったが、次ぎ次ぎと戦場に行ったため演ずることが出来なくなったという。

（新川）

。オーサ　ヨーホホイ

あれが新川の地引きの娘か　なるほどよい娘だ　あの娘と添うには三年三月も　裸になるとも　トゲやバラでもしょいましょ　ウントコショッタラベラボと重たい　それは又おろかよたとえ　火の中水の底までもな　いといはいたさぬ

オヤアレワノセーヨーホホオホホイ

。オーサ

新川のむこになりたや　むこに又なるには　お家の御商売　網をもすいたり　かけたり　干したり　はま網よったり　はまの　つけよや　荷縄のしめよに　帆のまた上げ下げ　こべりの踏みよや　手網の加減は　誰にも負けまい　櫓でも押しましょ

ヤレオセ　ソコダ

私も腹の中から　船頭さんの子なれば　おもかじ　とりかじ　知らないで　どうしましょ

オヤアレワノセーヨーホホオホホイ

。オーサ

新川で　はまぐり掘りやるとも真実　あの娘と　添わなきゃ　なーならぬぞえ

オヤアレワノセーヨホホオホホイ
。ここで新川をほめるのは　行き過ぎだが御一座は御免なさい
かさい　しもの町新川名所で　その名の高いのが　当所じゃ氏神さま　かどではお稲荷さんで　あずまの権現様　修行して拝みなさい　前と出て見りゃ　利根の大川上りや下りの　高瀬や茶船が　あれ又名所する
オヤアレワノセーヨーホホオホホイ
。オーサ
新川　芽出たかりける　次第なり
（浮島）
さあさっささえ　此のや奴さんは　変った生まれで　小さい折から　何かがお好きで　酒がお好きで　ばくちがお好きで　勝負ぐぞろ　何の因果か　お女郎買いがお好きで　やるてとるてのない奴さんであればな　年も十三の時から　親に勘当さらりと受けたスッパリとウケタ
これじゃつまらねと　奴の商売　舟乗り商売　銚子辺にと浪人と出かけた　浪人はよけれどこないだ行って来た　潮来の宿ではお女郎買いには　何家がよかんべ　ほら家じゃどうだホラヤハイヤダ　若松屋じゃどうだ　イヤダ　いやいやいやいや　元へ帰って潮来の宿では元から名代のほら屋にしょうか　ホラヤがヨカンベ　ほら家がよかんべと　ほら家の段ばしごを　ぎっちらこ　ガッタリコ　ぎっちらこ　ガッタリコと　登りつめれば　それに続いて新ぞかむろに　小褄一寸取って　しょなわら　ショナワラ　これのもしお客さん　ハイ何でゴジャマスネ　お前にあげよの　私が呑もうの　呑んだり　差したり　差したり呑んだり一二三の調子を揃えて　ぺんつるこ　ツルペンコ　ぺんつるこ　ツルペンコ　ぺんつ　ぺんつ　やった　やあいやいやいやい　最早その座も　つもりとなれば女郎と二人で寝る時は

新川（中山伊助さん・池辺）

サテ七ツブトンを土俵にナゾラヘ　コチラは小野川　アチラは谷風　相撲の五六番もカットゲテ　朝の別れにゃ　女郎の股から　大きなれこしき　によろうり　ポローリ　によろうりぽろりと涙を流して帰らにゃなるまい　戻らにゃなるまい　家へ帰れば　家の親達向ひげのり出し　何だのかんだの　これじゃつまらぬと　奴の商売　舟乗り商売　江戸の河岸から土浦河岸まで　生舟こぐのは　じょさいはござらぬ　うんと押せ　ヤレオセ　いくらふんばっても　櫓では動かぬ　こういう時には　櫓では動かぬ　二間竿にて　一ぶ一竿　ざんぶらこそれ押せ　ヤレオセ　うんと踏ん張っても　舟はまだまだちっとも動かぬ　こういう時には親に教わった　三間竿にて　一ぶ一竿　ざんぶらこ　やれ押せ　ソレオセ　うんと踏ん張ったら動くは動く　抜かすな　すかすな　ぬかすとすかすと　むさくて　くさくて　鼻もちゃならぬ　クチモチャナラヌ　舟のほ先に　ちょろちょろ上って　はるか沖なをしちゃごんでかっちゃごんで　かちこまって　かぞえて見たらば　十五夜お月様　でっけえもんだ　スバラシモンダ　こういう時には　家へ帰って　かかあと相談　かかあやかかあや　ニョーボやニョーボ　銚子の浜ではいわしがとれぬ　油の高い事　めっそけしもないそった　ステキモナイソダ　こういう油の高い時や　早寝がよかろの食い寝がよかろの　寝ちゃ食っちゃ　したせいか　出来たも出来たも　シコタマデキタ　左甚五郎さんの細工ぢゃないけど　のみが一丁　金槌一丁で　てんか　タンカ　てんか　タンカ
てんかたんか　やったる細工じゃなけれど　さてもきれいな良い子ができた
ねんねこせー　ねんねこせ　ねんねの守はどこへ行った　あの山越えて　里へ行った　里の土産に　なにもらった　デンデン太鼓に　しょうの笛　モグチョモグチョ　モグチョの頭に火がついた　消しても消しても　消しきれぬ　山伏頼んで消したとさ
とひひのおひひの浮島文句は　まずこれまで……

第四節　双盤

荏田の真福寺で、双盤講員十七名により、双盤がおこなわれている。当地の双盤は、明治十五年の暮、荏田村字原根にあった観音堂（原根堂ともいう）に、観音さまを信仰する何人かの村人があつまり、同村渋沢谷戸の心行寺の僧侶に手ほどきを受け、双盤用の鉦も借用してはじめたものであった。

大正十年、同村内の無住であった真福寺と、荒れていた無量寺を解体し、観音堂の西側に庫裡を建て本尊をうつした。翌十一年、観音堂を現在の真福寺と改称した。

双盤は、平年四月三～四日（もと三月）、八月十七日（もと十六日）におこなう。また観音堂は小机領三十三か所子年の観音霊場の第二十番の札所で、子年の四月には一か月間双盤をすえ、御開帳の日、中回向の日、御閉帳の日に双盤をおこなう。旧真福寺の本尊薬師如来像と同寺釈迦堂の本尊釈迦如来像とが安置されてからは、寅年に開帳する都筑・橘樹十二薬師の期間と、四月八日のお釈迦様の日にも双盤をおこなうこととなった。

道具は、太鼓二、鉦四で構成される。太鼓のバチはホイの木で、鉦を打つシモク（撞木）は、頭がカシ、柄がヤナギ材である。四つの鉦のうち、三つは明治二十一年四月、一つは明治二十七年四月三日の銘がある。

曲は、太鼓が導き、鉦がこれに続く。

曲目は、ザツケ、チョウギョウ、ハンザ、カケダシ、カケネンブツ、タマイレ、サンニイイチ、カミナリオトシ、トウガネ、ロクドウ、ヤマミチ、ニノキリと続き、ザツケで終る。所要時間約四十分である。

太鼓と鉦によって、ザツケははじまり、チョウギョウになると念仏が入る。その念仏は、

双盤講（真福寺・荏田・52）

双盤講を語る宮田岡太郎さん（荏田・52）

ノーウーオ（鉦）
ウーイ
ムーラーオ（鉦）
オゥーオーエー
ナーアーアー（鉦）
エー
ムーウー
オゥーオーエー（鉦）
オーオーダーアーエー（鉦）

である。

双盤の日には双盤講の人びとに加え、念仏講の人びとも観音堂につどい、双盤講と念仏講を交代におこなったので、かつては鉦を打つシモクが打てないほど、近郷近在の人が参集したという。

今日、双盤をおこなうことはまれであるが、太平洋戦争前までおこなっていた地区もある。東方の龍雲寺や源東院では、十二月一日の十夜法要に双盤念仏があった。鉦は両寺院にそれぞれ二張ずつあり、お十夜には双方で話合って使った。太鼓も一個あった。双盤をやることを「双盤をハル」といった。かつては他の寺で十夜法要がいとなまれる日には、たのまれて手伝いにでかけたこともあったが、戦争による鉦の供出や、老人が亡くなったことにより、中断した。

大棚の清林寺でも、大正末期まで、十一月二十日のお十夜に、太鼓（一）やカネ（四）で双盤をはった。

十夜法要の記録（荏田観音堂・現在の真福寺）

第五節　民謡と童謡

当地にも数多くの民謡がうたわれていたが、いま、それを伝承する人は少ない。採集された唄は、仕事唄、祝唄、娯楽唄、童唄、新民謡、雑謡に分類することができる。

一　仕事唄

仕事唄は労働に従事しながらうたわれた唄である。

田植唄

中川では、六月十日過ぎから二十五日頃までの間に田植をおこなった。午前十時ごろ、午後三時ごろ、夕方の三回に、苗を植えながら、田からあがる催促にうたった。唄は一人対多勢のかけ合いで、ゆっくりとしたテンポでうたう。

牛久保では、朝と昼と夕方では歌詞が違っていた。朝は、アサノデケニ、スイツケタバコ……、昼はオヒサマ……、帰るときは、ウエタオワリマシタ、ヒガクレマシタ……というようにうたった。また苗を植えながらの唄はメデタメデタノワカマツサマヨ、エダモサカエテハモシゲルという歌詞で、アゲとツケとがいて、それぞれの歌詞の意味がわからないように、一節ずつうたいあげた。

朝うた、昼うた、夕うたと、時刻の移り変わるにしたがい、その時刻に決まった歌詞をうたう田植唄は、中世の古調を残すといわれる。古くは七七七七型の歌詞であるが、やがて七七七五調に変化した。これを都都逸調ともいう。

☆今日のたろじは　ヤーレコラヤーノヤー
あつないこのむ　ヤーレコラヤーノヤー

米をとらぬで藁をとる　ヤーレーコラヤーノヤー
今日のたろじは　ヤーレコラヤーノヤー
うすないこのむ　ヤーレコラヤーノヤー
藁をとらぬで米をとる　ヤーレコラヤーノヤー　（中川）

麦打唄

ボウチ唄ともいう。五月下旬から六月上旬にかけての晴天の日、庭にムシロを敷き、干しあげた麦をクルリボウで打ち、脱穀する。この際、一人対多勢で、クルリボウのパタパタパッタンという音に調子をあわせ身体を動かしながらうたった。

☆ほらきた　せいだせ　うたなきゃ　おちねえ　こらさの　さんのじゃ　いちのじ　みっつだ　そらうて　やれうて　そこつきゃへそだよ　さんずん　さがれば　うまれたずいしょだ　そらうて　やれうて　うたなきゃ　おちねど　（中川）

籾すり唄

籾すり唄はカラウスをひく際にうたわれた仕事唄であるが、歌詞は記憶されていない。

臼挽唄

夜間、母屋のニワ（土間）で、石臼の回転に調子を合わせながらうたった。一人対一人の交替、または一人対多勢でうたう。当時、この臼挽の場は、若い男女の社交の場でもあった。若者たちは夕飯をすませ、仲間をさそって娘のいる家に手伝いにでかけた。

☆ヤレコラサーエー
ひきざおが　梅ならョー　こなもと　花ョー　ヤレコラサーエー
わかい衆は　うぐいすでョー　きてとまる　ヤレコラサエー
☆ヤレコラサエー
よくも　きなったよ　あのほそみちを　ヤレコラサエー

つゆや　ほこりを　いとわずに　ヤレコラサーエー　（以上中川）

☆アー　よくもでましたョー　そのどらごえで　あとじゃ　みなさまの　わられぐさ

☆アー　臼ひく　粉ひく　こなもとかずけ　わたしゃ　臼もとの　そでをひく

コーラー　サー　エー

☆アー　臼をひかぬきゃ　だんごがくえぬ　ひいてくうなら　くいません

キタサー　サー　エー

☆アー　ひとつでましたよ　このどらごえで　あとじゃ　みなさまの　わられぐさ

コーラー　サー　エー　（以上大棚）

☆アーアーアー

どこで　うぐいすが　なくかときけば　ありゃ　また　こなもとの　うたのこえ

キタサノサー　アーエー

☆アーアーアー

よくもおいでよ　とうどの（遠い）みちを　のぼり　くだりを　なに　いといましょう

かわいい　こなもとが　あるじゃもの

☆ハァーアー

かけつけました　ようようのことで　キタサノサー　サーエー

こなもとさんの顔見て　ほっとした　コラサノサーエー

☆うすをひけばこそ　おだんごもできる　うすをひけばこそ　こもできる

☆おもいだすじゃ　ほれよがうすい　おもいださずに　わすれずに　（以上川和）

☆ひとつあげます　このかざごえで　あとで　みなさまの　わらわれぐさ

☆ちょうに　あかりを　けさせておいて　ちょっと　さしこむ　まどの月　（以上東方）

☆ひとつあげます　このナス声で　あとじゃ皆さんの笑いぐさ

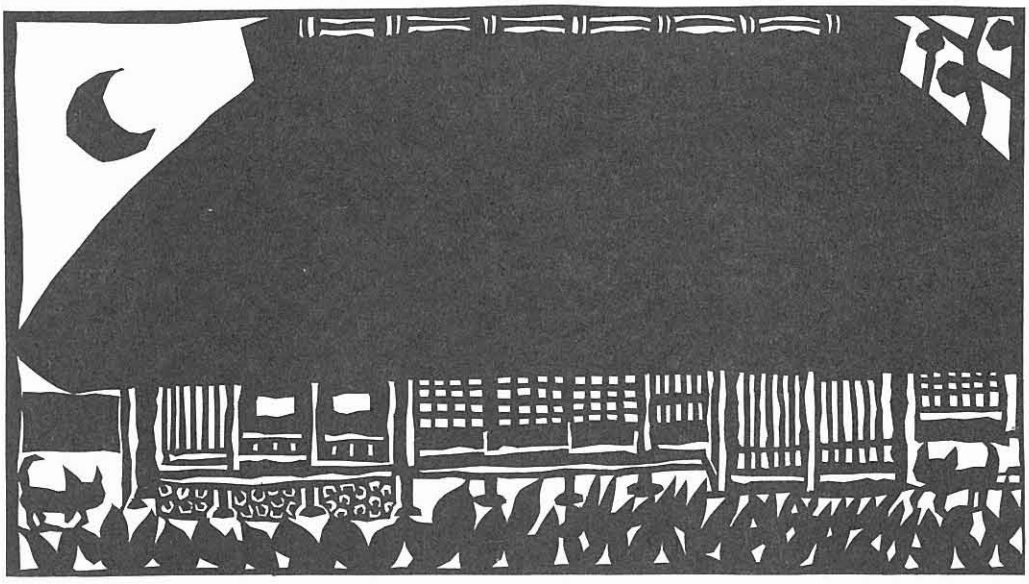

☆親の前でも　ご遠慮なしに　入れてもちゃげる　はねつるべ　（以上茅ケ崎）
☆男かけつけましたよヨーイ（アドッコイ）　ようようのことでヨー（コーラサー）
　こなもとの顔見て　ほっとしたヨー
女アーイーよくも来なったヨーイ（アドッコイ）　この細道をヨー
　露やほこりを　いとわずにヨー
男露やほこりを　いとうようなことじゃ　可愛いお前にゃ　あえやせぬ
女アーイーありがたいぞや　いまなる言葉　おせじながらも　まにうける
男おせじどころか　ほんまのことよ　おせじと聞かれちゃ　なさけない
女アーイーまことそうなら　親子の縁も　切ってあなたに　身をたてる
☆よくもお出でよ　とうどの道を　わかりゃ迎えに　出たものを
☆惚れて通えば　千里も一里　広い田圃も　一またぎ
☆誠そうなら　親子の縁も　切ってあなたに　錠たてる
☆錠たて錠たて　空錠たてて　相かぎゃ互の　胸にある
☆主人持つなら　植木屋さんをおもち　千両万両は　庭のはし
☆今夜来るなら　裏からおいで　表は車戸　音がする　（以上新羽）

地搗唄

家を建てるときに、特に柱位置の地面を固くするためにヤグラダコを組み、ドンツキをする。俗にヨイトマケという。東山田では、戦前まではエーシゴトといって、農家の女の人がでかけていった。このとき、蔦の頭のもとでジツキ唄をうたった。オカアチャンのためなら…という歌詞などであった。明治三十五年生れの堀井コトさんは、その歌詞をつぎのように記憶されている。

☆ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ドッコイコーラ　ヨーイコーラ

天保十年の年号をもつ石臼（大久保子之助家・中川・53）

なんでもやらねば　すまねえど　ヨーイコーラ　ドッコイコーラ
こらさでやるから　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ　ヨーイコーラ
うまいもんなんとなーい　おこわにタコだい　タコがたちものだい　ハーコリャ　コリャ
伊豆じゃ七島　阿波じゃ徳島
東海道じゃ三島だいコーラ　お江戸じゃつきしまだい
山で昼寝すりゃ　木の根がまくらだい　ヨーイコーラ　落ちる木の葉が夜具となる
明石ちょいと出りゃ　舞子が浜だいソーラ

二　祝唄

初春、婚礼、長寿祝、建築、舟おろしなどの祝宴でうたわれ、祝いことばが主体である。

建前祝唄

建前祝の宴席で最初にうたわれた。夕方、母屋の座敷で、棟梁あるいは屋根屋の親方がうたう。棟梁は、宴の最初に、小皿に盛ったアズキメシ、あるいはコワメシの粥を、大黒柱、長者柱をはじめとする各柱に、ハシで食べさせる真似をしながらこの唄をうたう。客は、そのあとについて唱和する。

☆すーすれ　すすれ
大黒柱や長者柱　えんま　長者のやおつりげを
すーすれ　すーすれ　すすれ

（中川）

新川（万作唄）

宴席でうたわれた。

☆おおさ　しんかわ　じびきのむすめは　なるほど　よいこだ　あの娘と　そうなら　三年三月も　はだかでなりとも　わらでも　しょいましょ　それは　また　おろかだよ

たとえ火のなか　水のそこなりとも　いといは　いたさぬ　アレワノサーホ　ヨホホノホーイー

おおさ　しんかわ　むことまたなるには　おいえのごしょうばい　あみをば　ひいたり　かけたり　ほしたり　はまずなをといだり　いなばのしめをや　ほのあげさげ　だれにもまけまじ　ろでも　おしましょう　やれおせ　そこで　わしも　また　はらのなかから　せんどうさんのこなれば　おもかじ　とりかじ　しらんで　どうしょう　ベンナー　アレワノサーホ　ヨホホノ　ホーイ

おおさ　しんかわ　ほめるのは　いきすぎだが　どなたさんも　ごめんなさい　かさいしものまちは　しんかわ　めいしょで　おなごのよいとこ　とうしょは　うじがみ　かどには　おいなりさんよ　あずまのごんげんさま　しゅぎょうしておがみなさい　まえに　ちょいとでてみな　たかせや　ちゃぶねがアリ　まためいしょする　アレワノサーホ　ヨホホノホーイ

おおさ　しんかわ　めでたがりけり　いだいなり　（川和）

伊勢音頭（万作唄）

宴会でうたわれた。

☆伊勢は津でもつ　津は伊勢でもつ　尾張名古屋は　城でもつ
おばばどこゆく　三升樽下げて　嫁の在所へ　孫抱きに
娘十七、八　嫁入り盛り　たんす　長持　鋏箱
着物を洗う　たらいまで
これを持たせて　やるからにゃ
必ず戻ると　思うなよ　もうし母さん　そりゃ無理よ
東が曇れば雨とやら　西が曇れば風とやら

風なみ悪けりゃ　ヤレコノサー　出て戻る

三　娯楽唄

酒宴にともなう娯楽本位の唄である。お座敷唄・三味線唄でもある。

甚句

江戸後期に流行した七七七五調の民謡で、婚礼や建前祝の宴席でうたわれた。母屋の座敷で、ハシで皿を打ち調子をとりながらうたう。大棚では畑の草とりの際にもうたったという。

☆ハー　文はやりたし　かく手はもたぬ　しらかみやるから　文とよめ
☆ハー　しらかみよむには　よみよがござる　おりめ切れめを　文とよめ
☆ハー　つばきをつけつけ　けばさなぜあげて　ちょいとさしこむ　ふでのさや
☆ハー　おまえ百まで　わしゃ九十九まで　ともに白髪の　はえるまで
☆ハー　立てばしゃくやく　座ればぼたん　歩く姿が　ゆりの花
☆ハー　甚句踊らせて　横からみれば　しんぼするよな　かたがない
☆ハー　甚句踊るなら　品よく踊れ　品のよいのを　嫁にとる
☆ハー　赤いきれかけ　しまだのうちは　なぜに心が　定まらぬ
☆ハー　わたしゃおまえさんに　くびったけ惚れた　いちょうばはいても　まだたりぬ
☆ハー　唄え唄えと　もてはやされて　唄が出ないので　玉の汗
☆ハー　しんぼしなしな　しんぼがだいじ　しんぼするきに　かねがなる
☆ハー　いれておくれよ　かゆくてならぬ　わたしばかりが　かやのそと
☆ハー　つりがねおろして　にわとりふせて　ぬしと朝寝を　してみたい　（以上大棚）
☆エー　このまざしきは　六畳に八畳
くじょうがないので　おめでたい　コラショー

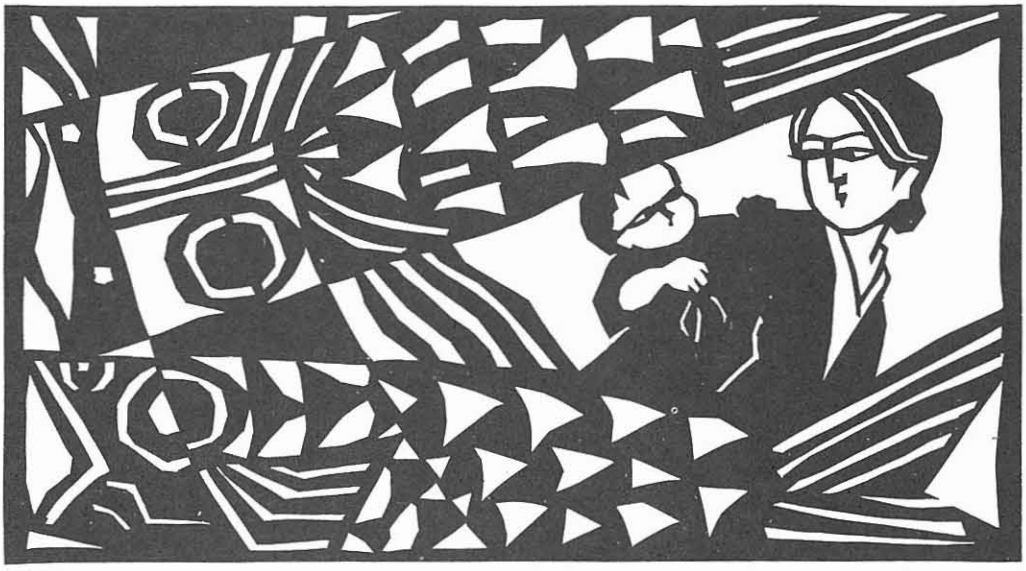

☆六十のばあさん　たちしょんべん
　すなじに　たまって　ぼっしゃ　ぼしゃ
☆あの子にこの子　米の粉が糝粉（シンコ）　まめの粉がきなこ
　ちんぽこへのこ　ぼうずの　きゃはんで　こんなね
☆いいからかすから　のんできな
　あるときゃ　きっちり　おいてきな
　となりざしきゃ　ねこふんだか　ニャンニャン
☆ついた盃　なか見てごらん　中にゃ鶴亀　ごようの松

（以上中川）

四　童唄

子供たちが子守やまりつき、羽根つき、お手玉などの遊びをしながらうたった唄である。

子守唄

☆ねんねんころりよ　おころりよ　坊やは良い子だ　ねんねしな

まりつき唄

☆さいりょうざんは　霧深し　千曲の川は波荒し
　はるかにきこゆるもの音は　さかまくみずか　さくものか　（以下不詳）

羽根つき唄

☆ひとりきな　ふたりきな　みってきな　よってきな　いつもきながら　むつかしい　なんの　やくだ　ここのよで　とーよ

お手玉唄

☆おひとめ　おひとめの　おさらい　（以下不詳）
☆さいりょうざんは　山あそび　向こうに見えるは　桜島

皆さん遊びに　行きましょう　お弁当持って　はや急ぎ
山へ登って見おろせば　桜の花が　チラッチラッチラッ
☆いちれつ談判　破裂して　日露戦争　始まって
さっさと逃げるは　ロシアの兵
死んでも尽すは　日本の兵
クロバトキンの　首をとり　（以下不詳）
☆いっそく　にそく　（不詳）　じゅっそく

五　新民謡

折本音頭「早苗ぶし」

作詞は、詩人佐藤惣之助である。彼は、東京大森の雪ケ谷に住んでいたが、大正九年に折本の真照寺の先代雲井麟静住職に出合い、その後たびたび当地をおとずれることとなる。その出会いには先代の弟さんである遠山教圓さんの友人の鈴木保徳さんがいた。この鈴木さんを介して両者は知り合うこととなる。この雲井住職が彼に作詞を依頼した。それが、折本に伝わる早苗地蔵の縁起と、この地の風物をおりこんだ盆踊り歌、折本音頭である。

一、ハア稲で踊ろか踊られましょか　トコサ　唄じゃ負けるな　早苗ぶし
※逢いに来るならすぐおいで　ヨーイ　ヨーイ　ヨイトセ
二、ハア稲で踊れば黄金が実る　トコサ　早苗地蔵は稲の神　（※　繰り返し）
三、ハア稲がすんだら芋でも踊れ　トコサ　芋じゃ目出度し子が殖える　（※　繰り返し）
四、ハア殖えたその子と淡島様へ　トコサ　春は三月嫁まいり　（※　繰り返し）
五、ハア嫁は麦ぶちくるくるござれ　トコサ　あたしゃ水車で沢ざらい　（※　繰り返し）
六、ハア沢の螢かお堂詣の燈籠　トコサ　提げたあの娘の顔見たや　（※　繰り返し）

七、ハアあの娘十七西瓜の花よ　トコサ　摘んじゃ悪かろうす情け　（※　繰り返し）
八、ハア情けぶかいが真照寺様の　トコサ　縦にからまる蔦かづら　（※　繰り返し）
九、ハア籾と小糠は唐箕で煽げ　トコサ　煽ぎゃ火のつく若い同志　（※　繰り返し）
十、ハア三角耕地はいつでも若い　トコサ　お化粧したよな富士が立つ　（※　繰り返し）
十一、ハア堂ケ坂ならお化粧でおいで　トコサ　笹に清水がちょろちょろと　（※　繰り返し）
十二、ハア笹に源氏は鎌倉ばやし　トコサ　もっとよいのが早苗ぶし　（※　繰り返し）

折本小唄

桜月会の作詞、作曲による。

一、やよい三月はよ　淡島祭り　むすぶえんかい　今年の春は
　よめごよめごの　お参りまいり　千羽鶴だよ　きて見てごらん
二、月がのぼるよ　かめの子山に　芋の葉づえに　夜つゆが光りゃ
　野良をしまって　あの子と二人　前に後に　ほたるびちらり
三、土手の草かり　一息ついて　三角耕地の　こがねの波を
　かた手かざして　ながめた気持　町のお方にゃ　ごぞんじなかろ
四、土手のきつね火　たぬきのはやし　おらはしらない　昔のはなし
　東しゃ東京　南は浜よ　空のあかりで　ちょうちんいらぬ

六　雑謡

ラッパ節

☆いま鳴る時計は八時半
　これに遅れりゃ重営倉
　こんどの日曜があるじゃない

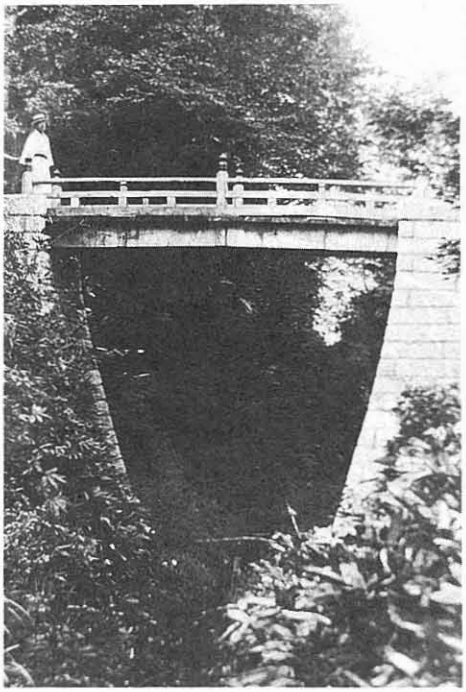

真照寺前の切通し（飯島郁夫家蔵・折本・大正期）

離せ軍刀　さびがつく
オットットットット……

七　記録されていた童謡と仕事唄

以上に掲げた唄は、今日までかすかに伝承されてきたもので、かつての生業や遊びの世界の中で盛んにうたわれていた。だが時間とともに多くの歌詞は忘れ去られようとしている。それを補完するため、当地に残る二つの資料をここにとりあげることとする。一つは、都筑郡中川尋常高等小学校が昭和三年に編集した『童謡と民謡』である。もう一つは、昭和十四年に中川小学校が調査した大棚近辺の童戯唄である。

これらには、現在では忘れられている歌詞が多くあつめられており、貴重な資料である。ここに全文を収録する。なお「掛図」の所在は明らかでない。

『童謡と民謡』

序にかへて

一、本集は古くから本村で歌はれてゐる童謡及民謡の大体を集めたものです
一、本集中の童謡には楽譜を編曲し掛図として置きました
一、民謡の編曲も続いてする考へです
一、尚本集の姉妹編を『本村の童謡民謡に對する一考察』とでも題して　いつか發表したい考へです

昭和三年一月

編者識す

目次

一、子守歌
一、手毬唄
一、遊戯歌
一、羽子歌
一、田植唄
一、臼挽唄

子守歌の部

うちの坊やの　きものの袖はよ　こぼれ松葉や　梅の花よ
ねんねん寝た子にゃ　香箱ななつよ　おきて泣く子にゃ　石を七つよ
うちの坊やと　松原越せばよ　松のつゆやら　涙やらよ
よいよい横浜　明るくなればよ　うちの街道が　暗くなるよ
ねんねした子に　赤い衣服(べべ)きせてよ　おきて泣く子に　縞の衣服(べべ)よ
ねたかねなんだか　まくらにとへばよ　まくらこたへて　ねたといふよ
あの子よい子だ　ぼたもち顔でよ　きなこつけたら　なほよかろよ
泣いてくれるな　病むよりつらいよ　病むは時節と　あきらめるよ
ねんねん猫の尻へ　お蟹が這ひ込んだ　やっとこせとひきずり出したら　また這ひ込んだ
家の坊やはなぜ泣くの　泣くとお山のどら猫が　人さへ見れば　たべたがる
うちの坊やは幾月生れ　三月櫻の咲く時刻　道理でお顔が　さくら色
おらが坊やが十にもなれば　雪駄はかせて縮緬きせて　東京見物　させてやる

ねんねしなされおやすみなされ　ねんねした子をお舟にのせて
　つれて行きましょ　ゆめの國
おらが坊やが　十にもなれば　白足袋はかせて　馬車に乗せて
　馬車ぢゃあぶない　蒸気ぢゃこわい　遅くも人力車を　頼みたい
うちの坊やは　幾月生れ　三月さくらの　咲く時刻
　櫻が咲いたら　一枝おくれ　お前にやるよな　枝はない
子守りはらくのよで　出てみりゃつらい　おかみさんにゃ叱られ　子にゃ泣かれ
　早く三月になればよい　三月二日の四つ時にゃ　おかみさんもおさらば　子もさらば
ねんねんよおころりよ　坊やのお守は　どこへ行った
　あれは宿屋（しゅくや）へあんも買ひに
　あんもを買って来て　誰に食はしょ　坊やに食はせて　やるのだよ
ねんねんころりよおころりよ　坊やはよい子だ　ねんねしな
　お背戸のお背戸の柿の木に
　泣く子はゐないかと　ごろすけが　ゆふべも来たそな　おゝこはや
ねんねんよねんねんよ　坊やはよい子だねんねんよ
　大黒様の子ねずみは　大黒様にたのまれて　米の俵をひいて行く
　坊やもはやくねんねして　大黒様のおつかひに　米の俵をひいてお行き

手毬唄の部

およねんじょ様

「およねんじよ様　様のかかは
　昨夜(ゆふべ)部屋で　赤子をうんで
　　赤い着物(べべ)きせて」　（繰返し十回）

ポク〳〵十よ　ポク〳〵二十よ
ポク〳〵三十よ　ポク〳〵四十よ
ポク〳〵五十よ　ポク〳〵六十よ
ポク〳〵七十よ　ポク〳〵八十よ
ポク〳〵九十よ　ポク〳〵百よ

山寺の和尚さん

山寺の和尚さんが　毬をつきたし　毬はなし
猫をかんぶくろにおしこんで　ぽんとつきゃ　にゃんとなく
ぽぽぽんぽんとつきゃ　にゃにゃにゃんにゃんとなく

孝行申せば

孝行申せば中村の　中村源八　一娘　お年は十六名はおせん　おせんの友達は四十九人　四十九人の友達は　今朝らの寒さに奥山へ　天神様に誘はれて　一分の煙草二分煙草

三分の煙草に火をつけて　おせんにのましよと出したれば　おせんはいやだとつんむいた
お母さんが持つのは糸車　姉さんが持つのはごむまはり　赤んぼが持つのは風車
くる〳〵まはつて　おもしろや　おもしろや
これでまづ〳〵一貫　お渡し申した

正月三日の

正月三日の年男　今年は三十に三がくれ　ねんしの國から嫁とつて
八萬長者の小娘が　色よし顔よし　かたちよし　銭から金から　つきこんで
隣りのおぢさん　どこへ行くの　お嫁お嫁の　帯買ひに　帯は七色　朱子（繻カ）の帯
きゃらこにむすんで　ひつかた　ひつかた　可愛いあの娘（こ）に　お渡し申した

おらがおばあさん

おらがおばあさんは　四十七　島田　嫁に行くときゃ　孫子が　笑ふ
孫子笑ふな　里所の子にて　高い山から　谷底　見れば
猫が嫁とる　いたちがなこど　二十日ねずみが　貧乏樽　さげて
裏の細道を　うさ〳〵歩く　これでまづ〳〵一貫　おかし申した

垣根の朝顔

垣根の朝顔赤や白　城で名高い　名古屋城
上手に赤ちゃんあんよする　する〳〵すべる　すべり台
大黒様は福の神　かみなりごろ〳〵　大雨だ

目高すくひに兄弟　ととと祭の　馬鹿噺子
椰子の樹陰に寝る駱駝　落第生は　恥っかき

金魚の嫁入

金魚の嫁入お鮒がなかうど
目高と　鰌が　鋏箱かついで
きちゃらこ　きちゃらこ

向ふ通るは

向ふ通るは　誰が〳〵むすめ
きりょうよけれど　はだしで通る
はだしゃ冷たい　草履買ってはかしょ
尾張酒屋の　おとうと嫁
姉は二十一　妹は二十
妹ほしよと　心願かけた
伊勢へ七度　熊野へ三度
芝の愛宕へ日参したらば
愛宕様のおたなには　からすが三羽とまってた
そのからすの言ふことにゃ　この山崩して家たてろ

きょんきょん京橋

きょんきょん京橋　なんなん仲橋　おつや十六　大振り袖よ

あなたののぞみの　縁さへあれば　夜着や布團や　もよぎの蚊張よ
あとにのこるは　櫛箱　手箱　お化粧なされよ　薄化粧なされ
奥の障子を　ほそ目にあけて　油だら〳〵おはぐろつけて
かねの大橋　渡らうとしたらば
じな〳〵八町　右へかうして　左へかくして
のうはらおびして　一夜むすめに　むすんだ
やれきたまかしょ　それきたまかしょ
三月二日の　奉公人衆の　出代り時分に　やけたぞめ
はってもおすすり　おすすり申し
ごてんばやして（欠）
ここが箱根の　山中なれば　帯もやらうし　ことづてもしましょ
お正月の橙は　幾つならべておめにかきょ
七つ八つまぢゃ親がかり　九つ十は殿がかり
十一十二は花嫁ご　三尺さげておびしめて
善光寺へ参らせて　善光寺のお如来は
お金（かね）でのびたか美しや　お銭（ぜに）でのびたか美しや
銭でも金でものびないが　今なるお鐘は何の鐘　初夜の鐘
初夜　こや　合わせて　まづ〳〵一貫　お貸し申した

とんとん殿様

とんとん　とのさま　どこへ行きやる
御嶽　上洲へ　帯買ひに　おびも　よかろし　ねもよかろ

しめて　見たらば　ちまく〳〵と
たたんで　見たらば　ふくく〳〵と
あんどん　台ぐち　おいたらば　あねごに　とられて　はらがたつ
そんなに　おはらが　たつならば　銭屋(ぜにや)の　銭(ぜに)でも　持っておいで
金屋(かねや)の　金(かね)でも　持っておいで
それがいやなら　まづ〳〵一貫　お貸し申した

おんまへ様

おんまへさまのきんまつ見れば　よい〳〵よい子が三人とほる
一によいのが　糸屋の娘　二によいのが　煮豆屋の娘　三によいのが　酒屋の娘
酒屋の娘は達者でござる　白縮緬をお腰にまいて　赤縮緬を襷にかけて
裏のお池へ　水汲に行って　弓でうたれて　死んでもかまはない

山王のお猿

山王のお猿〳〵は　赤いおべゞが　大おすき　てゝちゃんてゝちゃん
ゆふべゑびす講で　鯛の吸物　ございなされと
一ぱいおすすり　二ぱい(ママ)おすすり
三ばい目には　名なしの権兵衛さんが　さかながないとて　おはらたち
さてな　さてな

一つとや

一つとや　一夜(ひとよ)明ければ賑やかに　賑やかに

おかざりたてたり松かざり　松かざり
二つとや　二葉（ふたよ）の松は　色ようで　色ようで
相模山から　上總山　上總山
三つとや　みなさん子供衆はらくあそび　らくあそび
おらくに遊んで毬をつく　毬をつく
四つとや　吉原女郎衆は　羽子をつく　羽子をつく
お羽子の振袖　おもしろや　おもしろや
五つとや　いつもかはらぬ　年男　年男
お年をとらずに　嫁をとる　嫁をとる
六つとや　無理にたゝんだ　玉襷　玉襷
雨風吹いても　まだとけぬ　まだとけぬ
七つとや　何より目出度い　孫抱を　孫抱を
三がいかさねて　祝ひませう　祝ひませう
八つとや　やはらかおくみはおちよの子　おちよの子
おちよが育てたお子ぢゃもの　お子ぢゃもの
九つとや　此所へ来なんせあねさんよ　あねさんよ
足袋や雪駄でちゃらちゃらと　ちゃらちゃらと
十とや　とのがみさまのおたなには　おたなには
橙　勝栗　ほんだはら　ほんだはら
一つとや
一つとや　廣い野原に　花が咲く　花が咲く

錦のきものを　きたやうに　きたやうに
二つとや　吹く春風に　梅の花　梅の花
一つ残らず　みな咲いた　みな咲いた
三つとや　見事に咲いた　桃の花　桃の花
お雛祭りに　飾りませう　飾りませう
四つとや　吉野ざくらに　山櫻　山櫻
ぼたんざくらに　八重櫻　八重櫻
五つとや　いつからさいた　木瓜（ぼけ）の花　木瓜の花
赤と白との　源平に　源平に
六つとや　紫色の　すみれ草　すみれ草
小さいすがたの　かはいらしい　かはいらしい
七つとや　菜の花ばたけは　美しい　美しい
蝶々がひら〳〵　とんでゐる　とんでゐる
八つとや　（歌詞欠）

九つとや　此処にも其処にも　毛せんを　毛せんを
ひろげたやうな　蓮華草　蓮華草
十とや　ところどころに　飛模様　飛模様
（以下欠）

數へ歌

いちぢく　にんじん　さんしょに　しいたけ　牛蒡に　零餘子

七草　八重なり　くわえに　とうなす

伊勢　新潟　三河　横浜　神戸　武蔵　名古屋　箱館　九州　東京

遊戯歌の部

おはつやおはつや

おはつや　おはつや
今に　かみなりなるから　用心しなよ　用心しなよ
かみなりごろごろ　うしろの丁目　だ――れ

かごめ　かごめ

かごめ　かごめ　籠の中の鳥は　いつ〳〵出やる
夜明の頃に　つる〳〵っっぺった

まはりのまはりの

まはりの　まはりの　金平糖（こんぺいとう）
吾れは　なぜそんなに　背が低いぞ

此所はどこの細道よ

此所はどこの　ほそ道よ　ほそ道よ
天神さまの　ほそ道よ　ほそ道よ

すこし通せて　下しゃんせ　下しゃんせ
御用のないものは　通らせぬ　通らせぬ
此の子の七つのお祝ひに　お札をおさめに参ります
すこし通せて　下しゃんせ　下しゃんせ
通りゃんせ　通りゃんせ　行きはよいよい　帰りは　こ――はい

めくらの狐

もし〳〵　あなたはどなたです　わたしはめくらの狐です
どうして此処へ来たのです　一羽のとりがほしいので
めくらのことなら上げませう　三年たったらお出でなさい
どうもありがたうございます　どうもありがたうございます

ぐるぐるまはって

ぐる〳〵ぐる〳〵ぐーるぐる　ぐる〳〵まはってちーりちり
だれのとなりにだれがゐる　春ちゃんのとなりに秋ちゃんが
それは大(たい)した大(おほ)まちがひ　ほろ〳〵お鳩がなくばかり
ぐる〳〵ぐる〳〵ぐーるぐる　ぐる〳〵まはってちーりちり
だれのとなりにだれがゐる　秋ちゃんのとなりに冬ちゃんが
それは大(たい)した大(おほ)あたり　きら〳〵いてふがまふばかり

今年のぼたん

今年のぼたんは　よいぼたん

お耳をからげて　すっぽんぽん　も一つおまけに　すっぽんぽん
「わたしに入れてよ」「いや」
「山へ行きませう」「蛇が来るからいや」
「川へ行きませう」「川坊主が来るからいや」
「海へ行きませう」「海坊主が来るからいや」
「家の前来ると天秤棒でたたくぞ」「それなら入れてやる」
今年のぼたんは　よいぼたん
お耳をからげて　すっぽんぽん　も一つおまけに　すっぽんぽん
「わたし帰るは」「どうして」
「おひるだから」「おひるのおかづなーに」
「大蛇の頭大蛇の頭　誰かさんの頭は大蛇のすがた」
「わたし」「いいえ」
「わたし」「いいえ」

（右の如くして名前のあたるまで何度も繰返す）

坊さん／＼

坊さん坊さんどこへ行くの　わたしは田圃へ稲刈に
わたしも一所につれやんせ　お前が来ると邪魔になる
このかんかん坊主くそ坊主　うしろの丁目　だ――れ

山越して川越して

山越して　川越して　お山の　お山の　おこうさん

「お山のおこうさんどこへ行った」
「まだ寝てる」
「おーい寝坊〳〵」
山越して　川越して
お山の　お山の　おこうさん
「お山のおこうさん何してる」
「今便所へ行ってる」
「おーくさい〳〵」
山越して　川越して　お山の　お山の　おこうさん
「お山のおこうさん何してる」
「今おしろいをつけてる」
「おーおしゃれおしゃれ」

羽子歌の部

一人来な二人来な　見て来なよって来な　いつも来ながら　むづかしい
七子の帯を　矢の字に締めて　うちのまへを　通――る

一の子　二の子　三の子　さくら
五葉松　柳　柳の下で　女郎と　殿と　化粧して　十――よ

田植唄の部

目出た　目出たの若松様は　枝も栄えて　葉も茂る
今年しゃ　世がよい豊年どしで　ますではからず　みではかる
今年しゃ　世がよい穂に穂がさいて　枡ではからず　みではかる
朝の出がけの　すひつけたばこ　露がふかんで　火がつかぬ
今日(けふ)の　太郎次さんのかまどを見なよ　千石炊(だ)きの　新釜かゝる
目出た　目出たの若殿様は　御地行ます〳〵　五萬石
よしだ　通れば二階で招く　しかも鹿の子の　振袖が
高い山から　谷底見れば　うりやなすびの　花ざかり
朝の　出がけの吸ひつけ煙草　親の乳より　なほうまい
朝の　出がけのすひつけ煙草　つけなとおっしゃる　太郎次さんよ
ひるに　あがって晝寝をしたら　ゆめを見ました　あねごさま
七つさがりに　きく時のかね　だれがつくやら　音(ね)のよさよ
お日は　つる〳〵山端にござる　あがれとおっしゃる　太郎次さんよ
お日は　つる〳〵山端へござる　朝の代田が　晩までござる
お日は　つる〳〵山端へござる　朝の代田が　まだござる
みめは　よけれども燕の鳥は　親に不幸で　土を家に
此処の太郎次さんは　あつ苗がすきで　米をとらずに　藁をとる
五月　植田の苗取り上手　元へもとへと　手をかける
上れと　おっしゃれ太郎次さんよ　人は一度で　こらさぬものよ

お蝶何する　納戸(なんど)の蔭で　可愛い男の　帯くける
おびはみぢかし　たすきはながし　五月田植の　笠のひも

臼挽唄の部

臼を挽けばこそ　手と手と袂　臼がをれば　肌と肌
臼がまはるよに　仕事がまはりゃ　どんな仕事も　苦にゃならぬ
臼を挽くときゃ　居眠りながら　團子食ふときや　皿まなこ
臼ひきは　わずか夏三月　秋風がそよりと　吹けばおさらば
臼は稲臼　新米小むぎ　ひけばうどんの　粉が出る
臼をひくには　両手でたのむ　よその臼だと　思はずに
歌上げます　御免なさい　上げるからつけなさい　土地の若い衆
お前とならば　どこまでも　親をすて　此の世が闇になるまでも
お前の心を　ききたさに　七つ八つ山　越えて来た
七つ八つ山　まだおろか　九つ十山を　越して来た
お前思へば　照る日も曇る　晴れた月夜が　闇となる
臼はどうやら　右へとまはる　可愛いまらちゃんは　裏まはる
目出たや　此処の旦那さん　いつ来ても　おかみさんとお酒盛り　（掛合で歌ふ）
はじめて此処へ　臼ひきに　臼かづけ　粉元(こなもと)さんの顔を見に　（仝前）
ひき竿(ざを)が梅の木で　粉元が花よ　みなさん鶯　来てとまる
臼挽きかけて　寝よ寝よといぢらしや　臼さへしまへば　抱いて寝る
駈けつけましたよ　やう〳〵のことで　皆様の顔見りゃ　ほっとする

よくも来なったよ　山坂越えて　露や埃りを　いとはずに
露や埃りを　いとふやうなことで　何で此の家へ　来られよか
聞いた声だよ　来なるはずはないが　来ればむかへに　出るじゃもの
ありがたいぞや　お世辞でもあろが　お世辞ながらも　ありがたい
お世辞どころか　じがねのことよ　お世辞なんぞは　まだ知らぬ
臼をひくひく　挽くではないが　一つは粉元の　心ひく
臼はこれぎり　この台限り　實があるなら　明日の晩　註（臼挽のをはる頃に歌ふ）

昭和十四年　中川小学校調査
横濱市港北区大棚町近辺（旧神奈川縣都筑郡中川村）

手毬歌

☆かう〳〵申せば中村の中村源八一娘　年は十六名はお仙　お仙の友達ちゃ四十九人　四十九人の友達は　今朝らの寒さに　むこ山へ　天神様に誘はれて　一ぶの煙草　二ぶ煙草　三ぶの煙草に火をつけて　お仙に上げよとだしたらば　お仙はいやだとつんむいた　お母（カ）さんの持つもの糸車　姉さんのもつものゴム毬（マーリ）　赤坊がもつもの風車　クル〳〵まはっておもしろい　おもしろい　先づ〳〵一かん　貸しました　ヒノフノミ　（をはり）

☆およねんぢゅさんま　さんまのかゝは　ゆうべ部屋で赤子を産んで　赤いべゝ着せて　赤いポックリ履かして　ポク〳〵とうよ

☆一瀬　新潟　三河　横浜　神戸　武蔵　名古屋　函館　九州　東京

☆無花果　人参　山淑　椎茸　午蒡　むかんご　七草　やへな　くはえ　とうなす

お手玉の歌

☆かあ〳〵からす　一丁目の烏(カラス)　かあ
かあ〳〵烏　二丁目の烏　かあ〳〵
かあ〳〵からす　三丁目の烏　かあ〳〵〳〵（以下いくつまでも）

☆ぼっこめ〳〵　一ちゃぼっこめ　一ちゃ　ぼっこめ〳〵　二ちゃぼっこめ　一ちゃ　二ちゃ
ぼっこめ〳〵　三ちゃぼっこめ　一ちゃ　二ちゃ　三ちゃ（以下いくつまでも）

☆一裂談判破裂して　日露戦争始まった　さっさと逃げるはロシヤの兵　死んでもつくすは日本の兵　五萬の兵をひきつれて　六人残して皆ごろし　七月八日の戦は　ハルピンまでも攻め入って　クロバトキンの首をとり　東郷大将　萬々歳　十字の旗も萬々歳
十一浪子の墓参り　十二は二宮金次郎　十三　三十三間堂　十四は四国の金毘羅さん
十五は御殿の八重櫻　十六ろくやの番頭さん　十七質屋の下女さん　十八濱辺の白兎
十九楠正成よ　二十は東京二重橋〳〵

☆金魚の嫁入りお鮒の仲媒(ナカウド)　おめさか(メダカ)とぜうが長持かついで　ぎっちらこ〳〵

☆おみんな　おさらひ　御手のせ〳〵　おろして　おさらひ　おつかみ〳〵
おろして　おさらひ　おはさみ〳〵　おろして　おさらひ　おこつり〳〵
おろして　おさらひ　おひだり〳〵　だるまのめ　つまよせ　なかよせ
さらりと　おさらひ　やっちょめ〳〵　おろして　おさらひ　おてっぷし〳〵
いかけて　おさらひ　おんまののせかへ　おんまののせかへ　おろして　おさらひ　おほいし〳〵

いかけて　おさらひ　日本ばし〳〵　いかけて　おさらひ
一本橋〳〵　いかけて　おさらひ　おたもと〳〵　おろして　おさらひ
なが〳〵　ひる〳〵　おさらひ

羽根つき歌

一人来な　二人来な　見て来な　よって来な　何時も来乍ら　むづかしい　七コの帯を
八(ヤ)の字にしめて　こゝのよに　とうよ

ぢゃんけん遊びの歌

☆一かけ　二かけ　三かけて　四かけて　五かけて　橋をかけ　橋の欄干腰をかけ　遥か
むかふを眺むれば　十七八の姉さんが　お花と線香手にもって　ねえさん〳〵　ど
こいくの　私は九州鹿児島の　西郷隆盛娘です　明治十年戦争に　鉄砲(テッポ)にうたれた父親
の　お墓参りに参ります　お墓へまゐって手をあはせ　南無阿弥陀佛　ヂャンケンポン
くはえが芽をだした　花咲きゃ　ひらいた　鋏で　ちょんぎるぞ　お化がブラ〳〵　えっ
さっさ　（ヲハリ）
☆うちのおばあさんは四十七島田　嫁にゆくときゃ孫子がわらふ　孫子わらふな里女(サトヂヨ)の子
にて　高い山から谷底見れば　猫がよめどる　いたちが仲媒　二十日鼠が貧乏ざるさげ
て　裏の細道うさ〳〵あるく　（ヲワリ）
☆青山どってんから東山見れば　チョイ　涙がでるよ　涙をふきませう
ふいたたもとを洗ひませう　洗ったたもとを乾しませう　乾した袂をしまひませうしま

いませう　しまったたもとをねずみがガリ〳〵　くづやさんおはらひ〳〵（ヲハリ）

第六節　子供の遊び

一　男の子の遊び

男の子の遊びには凧あげ、コマまわし、スズメおさえ、魚とり、兵隊ごっこ、メンコ、木登り、石けり、ネッキ、ホンチなどがあった。何種類かを紹介しておこう。

凧あげ

正月、凧を作り揚げた。骨はマダケを使う。これを丈夫にするために、細く切った紙を巻いて張り付ける。竹の組み方は障子張りにする。茨城県西野内産のニシノウチ紙（半紙二枚半大）を使い、丈夫にするために四枚張りにした。大熊のハシバの家の人が凧揚げが好きで、ニシノウチ六枚張りの大きな凧を作った。

このように凧は、正月の子供の遊戯具として作られているが、一方、本県では、戸塚や相模原、座間などにおいて、男児の成長を祝福する呪具として大凧が、五月の節供に揚げられている。

コマまわし

コマは十センチぐらいの径のもので、しん棒はカネを使い、コマのまわりにカネを巻いていた。また大山まいりのみやげとして大山ゴマが子供たちにわたされた。

スズメおさえ

雪がふった日の朝、籠をつっかえ棒でたて、米の餌をまき、腹をすかせたスズメをとった。とれたスズメは焼いて食べた。

魚とり

フナ（キンブナ、ヘラブナ）　春になって水がぬるみはじめるころ、小川の水草の間を泳いでいるフナをとった。

ウナギ、モクタガニ、サワガニ　川がカーブしたり、流れのゆるい、水のたまっているところにウナギなどが棲んでいるので、そこに堰をつくり、水をかいだす。カイボリをする、という。水が少なくなってきたところで、ウナギなどをゴミトリ（ミ）ですくう。モクタガニはオロ（穴）のなかに逃げこむので、ノミで崩してつかまえた。また谷戸筋の清水の湧く場所ではサワガニをつかまえた。

ドジョウ　五月、田圃に苗間があるとき、ヒデを金アミのなかで燃やしてもっていき、ドジョウブチという道具を使ってとった。子供二〜三人で四、五キロぐらいとれた。

シジミ　清水のわく場所にわいたシジミをゴミトリですくった。

兵隊ごっこ

昭和十年代ごろがさかんであった。ガス大砲や機関銃、木刀などを使った。

ガス大砲　モウソウダケの根元の部分五〜六尺を切りだし、下の一尺ぐらいのフシを取りさる。砲身となる。そこに、一尺ぐらいの竹にカーバイトをしこみ、カートリッジのようにはめこむ。砲身の下から二尺ぐらいのところに穴をあけ、そこでマッチで点火するとドカーンという大音響とともに、前方に五〜六尺ほど火がでる。敵方はおどろいてしまう。

二　女の子の遊び

女の子の遊びには、縄とび、お手玉、まりつき、はねつき、石けり、花いちもんめ、れんげつみ、つみ草などをして遊んだが、子守の手伝いをする子供もいた。

縄とび

「おはいんなさい」ではじまる唄をうたいながら縄とび遊びをした。

お手玉とおはじき

お手玉唄をうたいながらお手玉をする。お手玉は小豆をいれて自分でつくるが、よい小豆ではもったいないので、シイナをなかに入れた。おはじきはキシャゴで作ったものであった。

まりつき

まりは杉苔、水苔それにヨモギなどを乾燥させ、それを芯にして、木綿の糸をまいて作った。またイモのツルを固くまいた。そのため、まりのはね反りは弱く、庭にたち、縁側の上でついたものであった。ゴムのまりを手にしたのは明治の末年ごろであった。

はねつき

はねつきは、お正月の遊びであった。

第十三章　さまざまないいつたえ

第一節　俗信

一　前兆

農業に関すること

〈豊作〉

・日照りのときは茄子が豊作。
・日照りのときはカボチャ、トウモロコシがおいしい。
・土用の前後三日間が晴れれば豊作。
・雪の多い年は豊作。（害虫がいなくなるから）
・弁天様におまいりすると豊作になる。

〈不作〉

・冬に雪が少ないと、春から夏にかけて雨がふり、不作。
・竹の花がさく年は、すべての作物が不作。（竹は花がさくと枯れてしまうから）
・芋（サツマイモ）が豊作の年は、他の作物（里芋、米、麦など）が不作。（サツマイモは、他の作物とちがって水をほしがらないから）

夢に関すること

・夜中にみる夢は逆夢で、朝方みる夢は正夢。
・栗を拾った夢をみると子供が生まれる。
・富士山の夢をみるのは吉。
・一富士、二鷹、三なすび。
・蛇の夢をみるとお金が入る。

吉野貞夫家（中川・53）

・蛇は弁天さまのお使いだから、蛇の夢をみると吉。
・蛇の夢でも、懐にはいるのはよいが、外から玄関にむかってくるのはだめ。

死・凶事に関すること

・カラスがカーカーと続けて鳴くのではなく、ガァー、ガァーと一つ一つ区切って鳴くとよくないことがある。
・カラスが病人のうなるような声で鳴くと死人が出る。
・犬が遠吠えすると死人が出る。
・年の初めに女の人が死ぬと、その年は死人が多い。
・玄関で声がしたのに誰もいない、というときなどは死の知らせ。
・遠い親戚が死ぬときは、ドンッと大きな音がする。
・墓参りでつまずくと悪い。
・流れ星が飛ぶと人が死ぬ。
・ほうき星が見えると、世の移り変りがはげしい。
・食事中に箸と箸がぶつかると不吉。
・出掛けしなに、下駄の緒が切れるとかならず悪いことがおこる。
・履物の緒が切れると不吉。
・地震がおきる時刻によって、九つが病、五つが雨、四つが日照り、六つ、七つは雨と知る。

二　卜占

人相に関すること

・頭にツムジの二つある人は、女房を二人もつ。

ワラニンギョウ
（大棚・中川の杉山神社境内第六天の脇・53）

・頭にツムジの二つある人は、気が強い。
・目尻にホクロがある人は泣き虫。
・口のまわりにホクロがある人は、おしゃべり。

三　禁忌

衣に関すること

・男の子に着物を着せるとき、まちがって左前にするな。
・一枚の着物を多勢で縫うものではない。（葬式のときにおこなうことだから）
・洗濯物は夜干してはいけない。

食に関すること

・スイカと天プラをいっしょに食べてはいけない。（お腹をこわす）
・梅干はウナギやタコやイカといっしょに食べてはいけない。（お腹をこわす）
・柿とカニをいっしょに食べるといけない。（腹痛をおこす）
・カニと氷水をいっしょに食べてはいけない。
・アサリとマツタケは悪い。
・ウマ年の人はウナギを食べるな。
・秋ナスは嫁に食べさせてはいけない。（秋ナスはおいしいから。秋ナスは種がないから、食べると妊娠しなくなるから）
・御飯を一へらで盛るものではない。
・一杯茶を飲むものではない。
・御飯のうえに箸を立ててはいけない。
・水にお湯を足してはいけない。（逆さ水といって、葬式のときにすることだから）

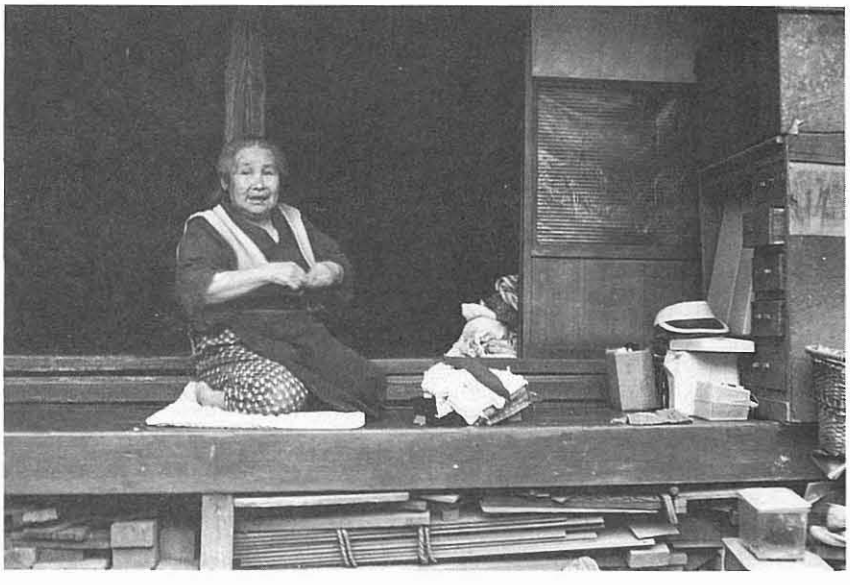

仲田クラさん（北山田・50）

・イチヤモチはよくない。
・墓に供えた物を持ち帰ってはいけない。
・十二月二十九日にモチをついてはいけない。（クモチはつくな。苦しむから）
・漬物を三切つけてはいけない。（身を切る、というから）
・湯を煮たてておくと、隣の家が幸福になり、自分の家は貧乏になってしまう。
・夜、塩を買ってはいけない。
・食後、すぐ横になると牛になる。角がはえる。
・米を粗末にしてはいけない。

住に関すること

・北向きや仏壇のある方に足を向けて寝てはいけない。
・座敷から履物をはいて外へ出てはいけない。（はきおろしはいけない）
・敷居のうえに乗るな。靴などをのせるな。
・家のまわりにいる蛇を殺してはいけない。（家の蛇がいなくなったら、金まわりが悪くなった）
・鬼門へ引越すと不幸がおこる。

動物に関すること

・ミミズに小便をかけてはいけない。（かけると男の物がまるく腫れてしまう。そうなったときは、ミミズを土からだして洗ってやるとなおる）
・豚や馬やヤギを小屋から出してはいけない日がある。（豚とヤギは一年に二回、馬は十二月八日という）
・朝、クモを殺してはいけない。

植物に関すること

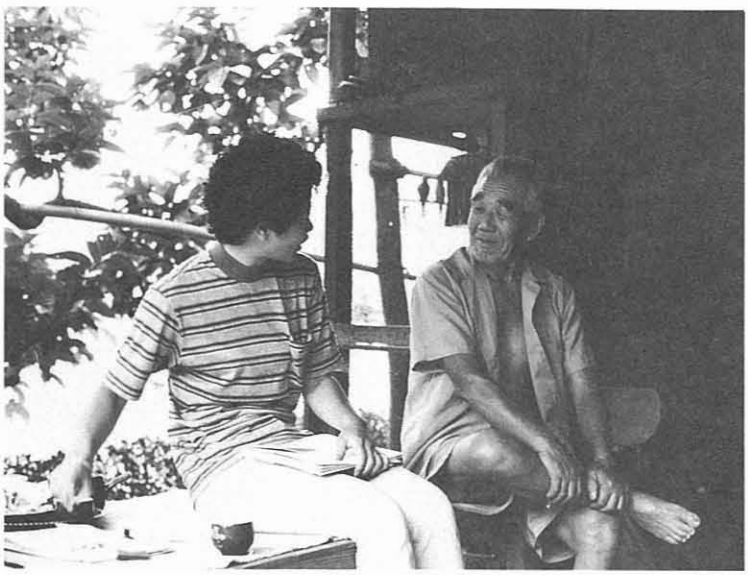

飯塚松之助さん（北山田・50）

・ザクロを植えてはいけない。（病気になる）
・ビワを庭に植えてはいけない。（病人が出るから）
・アオイを庭に植えてはいけない。
・サルスベリを庭に植えてはいけない。
・枝が下の方に下がるヤナギやシダレザクラは、庭に植えてはいけない。
・マンジュシャゲ、ヒガンバナは庭に植えてはいけない。
・松は枯れるので、庭に植えないほうがよい。
・イチョウはお寺に植える木だから、庭に植えてはいけない。
・おとむらいに使う木（名称不明）を植えてはいけない。
・ウドンゲの花が咲くと不吉なことがおきる。
・ツバキの花は仏檀にそなえてはいけない。（花がボタッと落ちるから）
・屋根よりも高い木はよくない。（日陰を作るという意味もある）
・鬼門・裏鬼門（北東・南西）の方角には木を植えてはいけない。

人の一生――妊婦・お産に関すること

・娠婦はお腹が冷えるので、冷たいもの（柿など）は食べてはいけない。
・妊婦がナマコを食べると骨なし子がうまれるので食べてはいけない。
・アサリは毒があるので食べてはいけない。
・妊婦は葬式に出てはならない。もし出るときは鏡を持っていく。（葬式でお腹にさわると、子供に黒いアザができるから）
・火事のときにお腹をおさえると子供に赤いアザができるので、火事を見てはならない。
・妊娠中に転ぶと逆子やエナが首にまきついた子が生まれるので、ころんではいけない。

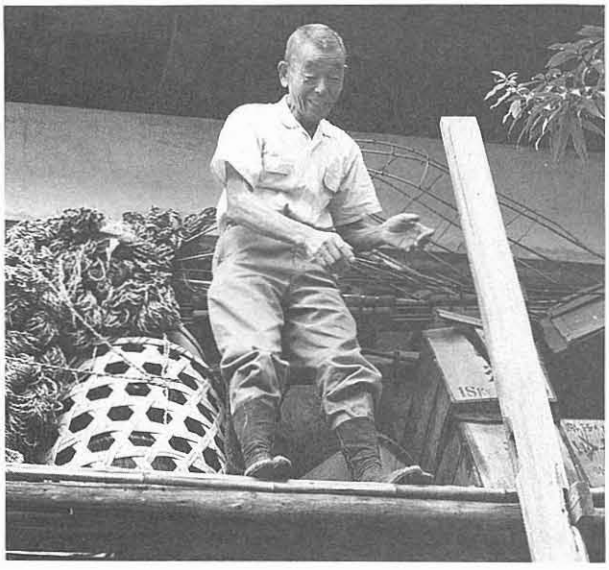

皆川亀雄さん（中川・53）

・妊娠中に高いところへ手を伸ばしてはいけない。
・妊娠中に重いものを持ってはいけない。
・妊娠中に風邪をひいてはいけない。
・妊娠中に風邪薬を飲んではいけない。
・北むきでお産をしてはいけない。
・ヘソノオやエナは巽（南東）の方角の縁の下に埋め、鬼門、裏鬼門の方角に埋めてはいけない。
・一つの棟で同時にお産をしてはいけない。（優劣がつくから）

人の一生――結婚に関すること

・腰幅の狭い人を嫁にもらうものではない。
・白魚のような手の人は血の循環が悪く、嫁にもらうものではない。
・仏滅に結婚式をあげてはならない。
・結婚式のときは、サル、カエルという言葉を使ってはいけない。
・結婚式のとき、嫁になる人は台所に近いところから家に入り、玄関から入ってはいけない。

人の一生――死に関すること

・死人の部屋に猫を近づけてはならない。（猫は魔性のものだから）
・死人の知らせは一人でいくものではない。

人の一生――月のものに関すること

・月のものがあるときはお宮へお参りをしてはいけない。
・職人が働くそばに近寄ってはいけない。
・お供え物をいじらない。

その他の禁忌

吉野ヨシさん（中川・53）

・火は、火の神さまのものなので、小便なんかをかけてはいけない。
・あまり嘘をつくと舌が腐ってしまうから、嘘をつくものではない。
・夜、爪を切るものではない。（親の死に目に会えなくなる）
・櫛を拾ってはいけない。（苦を拾う）
・寝ている人をまたいではいけない。
・夜、笛やホオズキを吹いてはいけない。（蛇が近づいてくるから）
・山の日は、山の神さまに感謝する日なので、木を切ってはいけない。
・おひなさまは三月三日より早く出すのはよいが、三日を過ぎたらすぐにしまわなければならない。（そうしないと縁遠くなってしまう）
・春秋の社日の午前中は土いじりをしてはいけない。（土に感謝する日）

四　呪法

・ハチの巣を玄関のところへつるしておくと泥棒よけのまじないになる。
・ウメの木を屋敷に植えると厄除けになる。
・火事のとき、赤いフンドシや腰巻を屋根にかけておくと火が恐がって近寄らない。
・死人を入棺するとき、お供として人形を入れる。（人形に身代りになってもらう）
・お棺のうえにハサミや刃物をおく。（魔除けになる）
・冬至にカボチャを食べると中気にならない。
・一月十四日のセイノカミの日に、セイト焼きの煙を吸うと風邪をひかなくなる。
・歯が抜けたら、上の歯は流し場の下に、下の歯は屋根に上げる。「ねずみの歯に変われ」といった。ねずみの歯は小さくて強いのでこういった。
・雷が強いときは蚊張のなかにはいるとよい。

セイト焼き（中川・53）

・雷のときは線香を一本、炉に立てたり、鎌を柱にしばるとよい。
・雷のとき、桑の木を背中に差したり、頭の上におくと雷が落ちない。
・キツネに化かされないためには、マユ毛に唾を歳の数だけぬるとよい。

第二節　民間療法

一　対処法

歯痛

①梅干を患部にそえる。②歯痛に効くという地蔵があって、そこの石を借りてきて痛むところをなでる。③荏田の柚木のヤトミヤであった熊野神社は、歯痛に御利益があるといわれていた。歯が痛むとお参りし、治ると萩の小枝で作った箸、五十～百本ぐらいを束ねて神社にお礼とした。大正の合祀前までみられた。

ひび・あかぎれ

あかぎれは、口が開くのでイジャシという。①石をヘッツイにのせて温め、患部にこすりつける。②杉の木のヤニを取ってきて付ける。

トゲ

①柚のトゲでほじって取る。②巣鴨のとげ抜き地蔵（高岩寺）に行き、オスガタを買ってきて煎じて飲む。

イボ

①盆に先祖さまを迎えるのに作ったナスやキュウリの牛馬を道端から取ってきてこすると治る。②田の中から出てきた地蔵さまから石を借りてきてイボをこする。治ったら借りた石を倍にしてかえす。③茅ケ崎では、庚申さまは、イボを治す神さまといわれている。庚申さまにあ

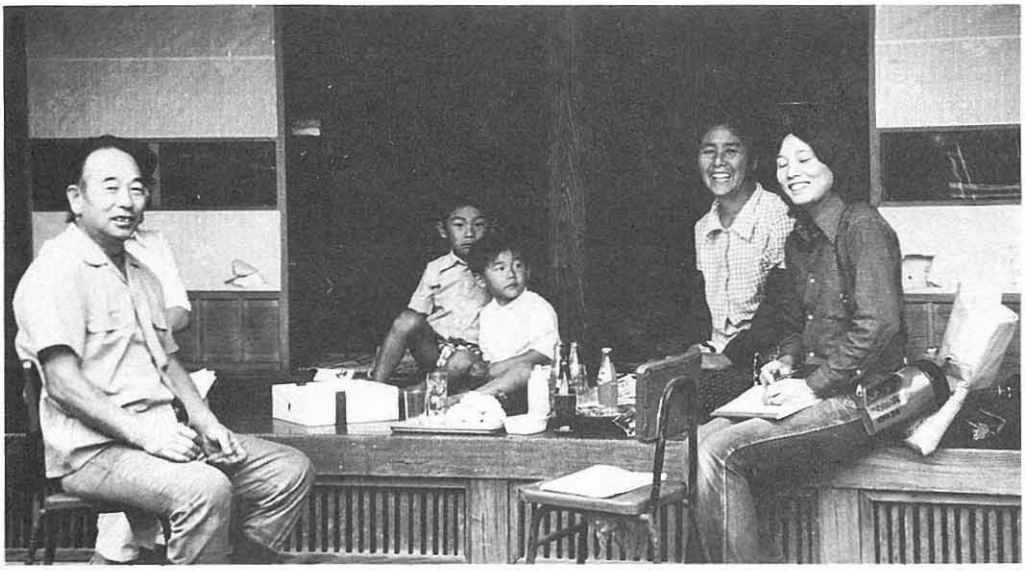

吉野一雄家（茅ケ崎・52）

る石を一つ借りてきて、毎朝それでイボをこすると治るという。治ると石の数をふやしてお返しした。④大熊の地蔵さま（地蔵堂）は、イボトリ地蔵ともいわれ、大熊の人はお参りに行く。⑤子どもが遊びで、側にいる子に「えぼ、えぼ、うつっちゃえ、うつっちゃえ」という。⑥ナメクジをイボにすりつける真似をすると治るといった。

足のしびれ

唾を指で額につける。

肩こり・腰痛

お灸をしてもらう。

眼病・ものもらい

井戸に行って「治してください、治してください、治りましたら全部見せます」といってミソコシを少しだけ井戸に見せる。

腹痛・下痢止め

①梅酢を飲む。②ゲンノショウコ（薬草）を煎じて飲む。③クマノイを飲む。

風邪・百日咳・咳

①温めた酒のなかに卵を入れた「卵酒」を飲む。②ハヤリカゼのときに、茅ケ崎のオシャモジサマにお参りすると咳が止まるという。治るとシャモジを奉納する。

ノドが痛いときは、③十五センチぐらいに切ったネギを三、四本用意する。それをブヤブヤになるまで黒焼きにしてノドに当てる。④コンニャクをあたためてノドにまく。⑤塩を炒って布につつみノドにまく。

咳がでるときは、⑥梅干しを小さいものなら二つ、大きいものなら一つを炭のなかへ入れて黒焼きにする。湯飲みに入れて湯をそそぎ、黒くなった水を飲むとよい。⑦みそ汁に生ネギを入れて飲む。

イボトリ地蔵（大熊・63）

ぜんそく

①ジュウワク（ドクダミ）を煎じて飲む。②フキノトウを食べる。

高熱・はきくだし

ヒマシ油を飲む。

発熱

ミミズを煎じて飲む。

キョウフームシ

背中にあざができる病気をキョウフームシといい、ユキノシタを塩で揉み、煎じて飲んだ。

打ち身

卵の白身とメリケン粉をよく練り合わせ、それを患部に湿布した。

頭痛

梅干の果肉をコメカミにはる。

ヨメクラ

鳥目（夜盲症）のことをヨメクラといった。ヨメクラには、ヤツメウナギを食べた。

子どものヒキツケ

①頭から水をかける。②ユキノシタをあぶって揉み、それを煎じて飲ませる。

発熱・夜なき

キュウメイガン（求命丸）を飲ませる。また、子どもがまだ腹のなかにいるときに親が飲むとよいという。

体の弱い子

下作延の身代不動尊からムシフウジのお札をもらってきて、木の箱に納め、寝室の天井から、その子の枕の上あたりに吊しておいた。

飯塚金作さん（北山田・50）

寝小便

①温いものを寝る前に飲ませる。②ウサギのフンを煎じて飲ませる。

高血圧

柿の木に芽が出たとき、その芽を摘みとって煎じて飲むと血圧の高い人にはよい。

回虫

回虫にはセメン酸を飲ませる。

肝臓病・目の病

肝臓病や目の病いにはシジミが効くといわれる。また黄だんになった人に、ミソ汁に入れて与えた。

火傷

①サボテンをすりおろした汁を塗る。②アロエや糠味噌を付ける。③ユキノシタを煎じてすりこむ。④馬の肉の脂身の部分を張ると水ぶくれにもならず、毛もまた生えてくる。

ハチざされ

①柿の実の皮のシブを付ける。②ジャガイモをすって付ける。③里芋のジクを折って付ける。④アサガオの葉を揉んで付ける。

虫ざされ

虫ざされには、スギナを煎じて付ける。

切り傷

切り傷には、フキの葉を揉んで付ける。

止血

①カタバミやイヌコズチの葉を張っておくと止まる。②ちょっとしたケガをして血が出たら、ミイログサを傷口に付けると血が止まる。

鈴木平治さん（勝田・55）

魚の骨がノドにひっかかったとき

①とげぬき地蔵のお札で撫でるとよい。②鳥の羽で撫でるとよい。③醤油を飲むとよい。④箸を頭のうえに立てるとよい。

毒くだし

ドクダミを煎じて飲む。乾燥させて煎じて飲むと、蚊に食われたところはなおり、中耳炎にも効く。また吹きでものにも効く。

ウルシかぶれ

①サワガニ（清水ガニ）をつぶして塗る。②スギナを煎じて飲む。③油揚げを押し付ける。

お百度参り

子どもが病気になると、母親は鎮守に「お百度参り」に行った。神社では、境内を右回りにまわり、一回りするたびに大豆を一つぶずつ置いて計算した。手伝ってくれる人が多ければ多いほど早くすませることができたし、それだけ効きめがあるといわれた。

そのほか、家に重病者が出たときには、ミルヒトとかオガミヤ、ミトヤなどと呼ばれる民間宗教者に来てもらって祈禱してもらったり、遠方の有名寺社に祈願に行くこともあった。

二　予防法・健康法

中気

①その日に摘んだ茶の葉を、午前十時までに煎じて飲むと中気にならない。その方法は茶の葉をひとつかみずつ湯でふかし、よってカサカサ乾燥させる。それを細かくして煎じて飲む。②お盆の送り火にムギワラを燃やす。この煙を体にあびると中気にならないという。③十二月の冬至のときにカボチャを煮て食べる。また、これを二十八日にもちこして食べると中気にな

平野トヨさん（大熊・57）

らないともいう。

毒虫

一月十五日の朝、アズキガユを食べるが、その残りを一月十七日の朝に食べると毒虫に刺されないという。

肝臓

肝臓によいといって、実をつける前のトウモロコシのケバを取って干しておき、煎じて飲む。

健康維持

①クコの葉を天日で乾燥させ、刻んだものを煎じて、毎日飲むとよいという。②シマヘビのキモを煎じて飲むと長生きする。

第三節　その他の口承文芸

一　キツネに関する話

キツネは、当地では太平洋戦争前まで、数多く棲息していた。このキツネにまつわる話を紹介しておこう。

・荏田の方へ出かけたとき、道の真中に松の木が生えていて通れなかった。そこで松の木に腰かけ、タバコに火をつけ、松の木に押しつけたら、松の木が消えた。キツネはタバコが嫌いだそうである。

・ショイタ（背負子）を背負って畑に行き、そののち、山に木を取りにいって帰ろうとして、ショイタを背負おうとしたら重くて持ちあがらない。おかしいなと思いうしろにまわり、手で持ってみると軽く持ちあがる。またショイタを背負おうとすると持ちあがらない。キツネのいたずらだったのだろう。

中山フサさん（大熊・57）

・むかし、江川と鶴見川の間は田圃で、秋のころは黄金色の風が吹いていた。そのころはまだ横浜線の列車の通るのが見えた。そして江川の土手いっぱいにキツネ火がともった。たいへんきれいなものだが、キツネの体のどの部分が光るのかはわからない。キツネの嫁入りとも、キツネの引越しともいう。

・キツネはいまの第三京浜道路の港北インターチェンジの所の川辺にいっぱいいた。夜になると、キツネが吐く息がヒゲについて、光って見えた。また、キツネが前足を地面につけ、後足を戸にかけて、尻っぽでトントンと戸をたたいたりすることがあった。

・北山田へ仕事にいって、その帰りに大棚を通って勝田へ出る途中には人家が一軒もなかった。大の男でもそんなところを通るのはいやなものだ。そこは蛇谷戸といわれていた。その蛇谷戸のむこう側だった。小便をして、ヒョイッと前を見たら、いつの間にかきれいな娘が立っていた。「どうしたんだい、こんな所で」と声をかけても返事がない。こりゃキツネだと思って刀を引っこ抜いて（屋根葺き職人だったから小刀のサスガを持っていた）、娘のうしろっ側を切ったら姿を消した。キツネは化けて出ても、そのお化けのうしろっ側にいるものだという。

・鶴見川に小机へ行く橋がかかっているが、そのあたりに小さい堰があった。九月二十二日の祭りの日、ある人が小机の親戚へ行って、ご馳走をもらって帰ってきた。堰のあたりにさしかかると荷物がとたんに重くなった。二、三分したら軽くなった。荷物を見たらご馳走が、うんと食べられていた。

・現在の第三京浜道路の港北インターチェンジのあるあたりには、むかしキツネが多くいた。どこだかの人が、川向の親戚へ行ったが晩になっても帰ってこない。おかしいと思って朝になって迎えに行ってみたら、そのあたりで腰まで着物をまくりあげて、「おお深けえ、おお深けえ」といっていた。迎えにいった人が「なんだこりゃー」といってその人をたたいたら、

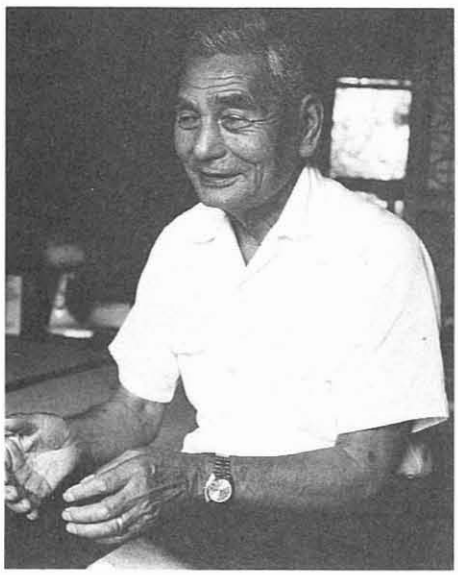

長沢倉之助さん（中川・53）

「ああ、夜が明けたー」といったそうだ。

・菅田に奉公していた。御大典記念で村の人が行列したりした日だった。暗くなって、奉公先の主人がご馳走を下げて歩いて来た。それにキツネがついてきたらしい。主人が歩く先の松の木のてっぺんからズーッと斜めにタカハリチョウチンが下がった。主人が松の木を通り過ぎると、こんどは道の端にズーッと出た。主人は、キツネがご馳走をねらっているのだと思って気が付くと、ご馳走が消えていた。

・どこかへ行った帰りに、土産を下げて歩いていた。フッと気が付いたら、木をつかまえて、石臼を挽くときのように手を動かしていた。

・お祭りに行ってかえるとき、キツネに化かされた。

・ドジョウブチにカンテラ下げていった子が、田圃の真ん中で泣いていた。キツネだったのだろう。

・キツネは硫黄を嫌う、といわれていた。嫁が里へ行って土産をもらって帰るときには、重箱の風呂敷包にマッチ棒を二、三本入れたものだ。

・お囃子の稽古の宿はもちまわりでやんべえ、ということになって、ある宿からの帰り道、真照寺から下って暗い道を鶴見川の土手を見ながら家に向かっていた。すると、土手に提灯の火が三つも四つもついて、フッと消えた。と思うと、はるか離れたところに六つぐらいにふえて現われた。

・キツネが提灯をぶらさげて行列をしていたそうだ。

・夜、あまり人通りがないときのことだ。川の土手のところで提灯行列をやっていた。気が付くと、足元でキツネがクンクン鼻を鳴らしていたそうだ。

・川向のヤナセの工場のあたりは、むかし、田圃で、そのむこうが土手であったが、その土手をずうっとキツネが並んで歩いているように見えた（キツネの嫁入り）。

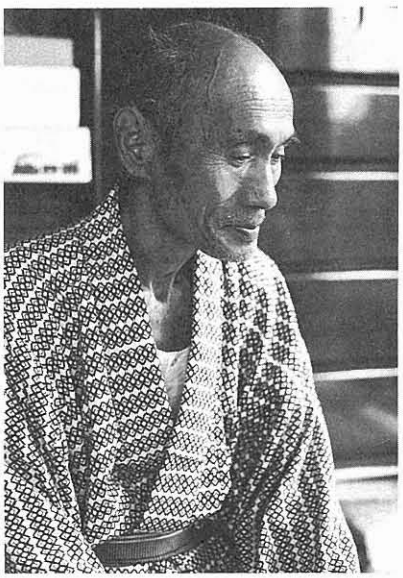

金子銀蔵さん（中川・53）

・ノイローゼにかかったような人を「キツネがついた」という。ある人は、自分の家の屋敷神の前で神主がするような拝み方をするようになったり、人を自分のところに呼んでおいて、「お前達の体をいますぐ動かないようにしてやる」などというようになった。そういう人がいると、味噌部屋の味噌をキツネがなめに来るかもしれないので、味噌の表面をきれいにならしておいた。すると味噌をなめた跡があった。

・キツネはネズミのすこし大きいぐらいの大きさであるといわれている。キツネがついた人のところへご飯を持っていくと、食べたようすがないのに、なくなっている。あれはキツネが食ったんだといわれていた。

・昭和初年ごろ、菅田の新井新田にオガミヤがいて、みてもらいにいった。ところが、その人はどうも怪しい。そこで武州の御嶽山へいってオイヌサマを借りてきた。小屋を作って砂を富士山のように形作っていたが、御嶽山のお札をもらって帰ってきたら、その砂に犬の足跡がついていた。キツネがついた人の枕元にお札を置いてあったら、その人は朝方に突然とび起きた。それでキツネがついたのがとれた。その人の膝には白いキツネの毛が付いていた。

・年寄りが年をとってボケてしまうと、キツネがついたようだということがある。その年寄りが「キツネが出る」と口走ったりすることもある。

・山のなかでいくつも道があって、どれを行ったらよいかわからなくなり、迷っていると、いつの間にか川のなかにいたという話や、娘となりかわったという話がある。

・キツネに化かされた人には、ソバの白い部分が海や沼に見えるそうで、近所の人がソバの畑に向かって、尻はしょりして、海にどんどん入って行くつもりらしく、「おお深けえ、おお深けえ」といっているのを見た、という話を聞いた。

・お使いに行って山のなかに入ってなかなかもどってこなかった。家族の者が心配して探しにいってみると、「おお深けえ、おお深けえ」といって、どんどん山のなかに入っていくとこ

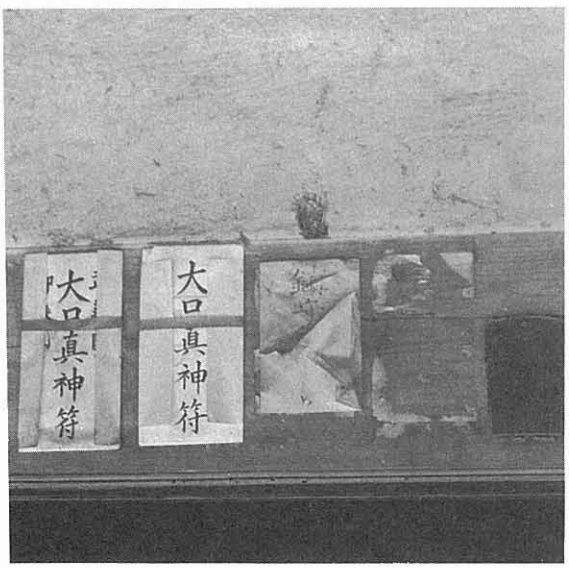

御嶽山のお札　右　宮台祓次家（牛久保金子入・49）
左　金子輝久家（中川・53）

ろだった。家族の者が追いついてみると、身に着けていたものはすべてなくしていた。

二　人魂に関する話

・近所で不幸があった夜、そちらの方角からお寺の方へ上下しながら飛んでいって、とび散ってしまった。

・女子青年団の集まりがあって、遅くなってしまい、六人で帰った。その帰り道、タバコ屋さんの前で立ち話をしていると、墓場のケヤキの木の上から山の方へ、青い火の玉が飛んで行くのを四人が見た。また、雨の夜にお墓で骨の中のリンが燃える青白い火を何度かみたことがある。

・ある晩、直径五十センチぐらいの人魂が、長さ百二十センチぐらいの尾を引いてスーッと動いていった。いま思うと夜光虫かなんかだったのだろう。

・夕暮れごろ、頭のうえでピカッと光るものがあるのでよく見てみると、青い光が飛んでいた。追いかけていってみると、そのうち地面に落ちたので、近寄ってみるとあぶくだった。

・まだ日も高く、夕暮れというわけでもなかった。夢中になって遊んでいると、空の方で何かシューッという音がしたので見てみると、屋根の棟からスーッと真っ赤で尾を引いた人魂が上下しながら、松山をくぐって北の方に飛んでいった。そのころ、近所に体が弱い子がいたが、ちょうど人魂を見たころに亡くなったということをあとで聞いた。もしかしたら、自分に死んだことを知らせるために人魂になって現われたのかもしれない。

・夕暮れに遊んでいると、頭の上でピカッと何かが光ったと思った。見あげてみると、青い光が上下しながら飛んでいった。

長沢ミネさん（中川・53）

三　不思議な話

・昭和三十年ごろに、お昼を食べて畑に行こうとしてリヤカーをひいていた。何気なく空を見あげてみると、円盤のようなものが廻りながら北の方へ向かって飛んでいった。いまだに何だったかよくわからない。

・江川で、夜中にサッサッサッと小豆をとぐ音がした。川の音が小豆をとぐ音のように聞こえたのかもしれない。

・御荒神さまは火の神さまで、十一月二十七、二十八日、三月二十七、二十八日に品川の海雲寺にご神体をもっていって拝み、火を燃やしてあぶる（オカをしてもらうという）。ある日、台所で食事の用意をしていて鍋を掛けていたが、ほかの用事ができてそちらの方に気をとられて、すっかり鍋のことをわすれていた。すると台所のほうでガシャンという大きな音がした。びっくりして急いで行ってみると、御荒神さまが床に落ちて割れていて、鍋は水がなくなり、真っ黒に焦げていて、火事になる寸前だった。御荒神さまが割れたのは、それを知らせるつもりだったのだろう。こういう話は人から聞いたことがあり、風もないのに御荒神さまが倒れてしまうことがあった。

・家を建てなおしたとき、玄関を立派に作ったが、寒々としているので、お祓いをしてもらって建てかえることにした。大工さんの乗っていたハシゴがずれてしまい、下に落ちてしまったが、かすり傷程度ですんだ。やはり、お祓いをしてもらったのがよかったのだろう。

・仏壇が古くなったので作りなおした。義父の三十五日に、ローソクを立てたまま朝ご飯を食べて、すっかりローソクのことを忘れてしまっていた。そして息子に、「お母さん、仏壇のほうが明るいよ」といわれ、行ってみると、ローソクが倒れて火事になりかけていた。必死になって火を消したが、あとで調べてみると、お経の本だけはなぜか燃えていなかった。

・祖父が死んだつぎの年、居間のコタツに入りウトウトしていたら、死んだはずの祖父が「俺、

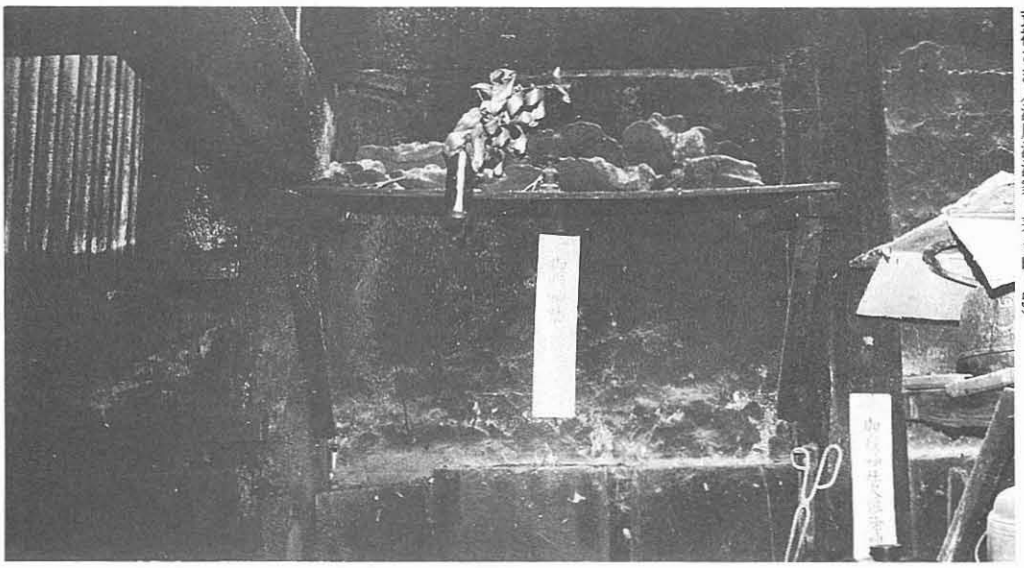

荒神さま（深川清治家・茅ケ崎・52）

風呂にはいるよ」といいながら入ってくるような気がし、ハッとして目をさましたが、頭が痛くて動けない。夫も目をとじたままで全然動かない。よくみるとガスストーブの火が消えていて、ガス中毒になるところだった。もし、祖父のまぼろしを見なかったら、死んでいたかもしれない。死んだ人が子孫を見守っているというのはほんとうだと思う。

四　その他の話

・セミは歌をうたっているが何もしないのですぐ死んでしまう。アリはせっせと働いているので長生きする。だからアリのような心をもてば長生きする。

・ノロマの三寸、バカのあけっ放し。

・早メシ、早グソ、早走り（使いっぱしりのこと。何でもノロノロしてちゃいけない）

・暗くなってからかくれんぼをすると、隠れ里にかくされる。

・親の意見とナスビの花は、千に一つのむだがない。（ナスというのはむだ花がなく、ほとんどが実を付ける。それと同じように、親のいうこともほとんどむだがなく、子供のことを思っていうのだから、ちゃんということを聞かなければいけない）

・厄年は男が四十二歳、女が三十三歳で、前厄後厄をふくめた三年間、川崎大師に行って御守をいただいてくる（三月二十三日百味講）。厄年というのは、若いときの華やいだ気持ちから、厄年を境に下り坂になるということで、体や家庭のことに気を配るようにしなくてはいけない、という意味もある。

・家のなかにいるときは窓の桟の影の位置によっておよその時刻を知った。影が廊下まであると何時、座敷の畳まであると何時、と季節によって多少は変わるが、だいたいの時間はわかった。畑で仕事をしているときには鍬の影によって時刻を知った。

皆川タカさん（中川・53）

金子輝久さん（中川・53）

参考資料

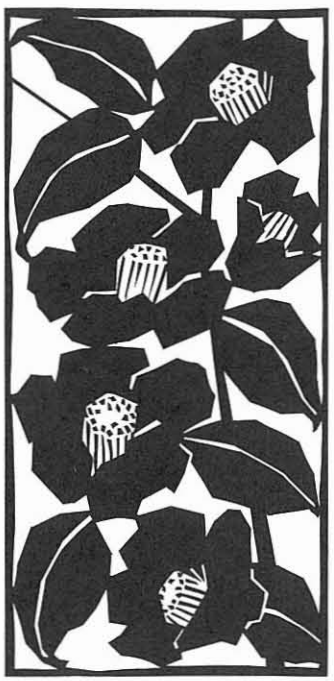

参考資料　一（神奈川県立文化資料館蔵）

享和四子年

村方明細書

二月

都筑郡
大棚村

文禄三午年小宮山八左衛門検地と古来ゟ申傳而已ニ而何之證拠も無御座候

申ゟ子迄五ケ年定免

一高四拾九石壱斗壱升八合九勺　武蔵国都筑郡 大棚村
此反別六町弐反四畝廿七歩
内
田方反別壱町八反七畝廿歩　石盛 上十四 中十二 下十
此取米七石五斗四合
畑方反別四町三反七畝七歩　同 上八 中六 下四
此取永五貫五百八拾壱勺五分
屋敷弐反壱畝七歩石盛十
両毛作□無御座候

一高外三百五拾七石七斗六升　私領之分
内
高三拾三石三斗三升　窪田小兵衛知行所
同拾壱石五斗　山本橘次郎知行所
同四拾四石四斗　原半左衛門知行所
同六拾七石　窪田岩之助知行所
同拾弐石五斗　志村又左衛門知行所
同五拾九石弐斗　窪田　㐂内知行所
同九拾石七斗　萩原　頼母知行所
同三拾九石壱斗三升　中村　万吉知行所

一村内御料私領入會ニ而東西江五拾町南北江七町余御座候并最寄市場無御座候町場之儀者神奈川宿へ道法三里余川崎宿江三里半余御座候

一村内寺領社領無御座候

一隣村東 山田村 南 茅ケ崎村 西 荏田村 北 牛久保村

一最寄市場無御座候町場之儀ハ神奈川宿へ道法三里余御座候

一村内一躰。山ゟ片下リニ而打開キ候廣場。無御座候高低ニ而早渕川附ニ場御座候（性）

一土怔之儀一躰不宜田畑共黒野土ニ御座候

一助郷之儀者東海道神奈川宿江当分加助郷ニ而相勤申候

一新開并新規冥加運上其外都而御益筋之儀無御座候。手際荒地三反九畝歩程内八畝歩程起返申候

一田は少々畑勝ニ而稲草者。中稲重ニ依リ申候種類ハ（朱）すだれふくとけそんはくでん中稲重ニ作リ申候此外しらとりわゑちせんと申稲種糯ハきバおわり糯右之種類を仕付申候（朱消）

一五穀之外木綿蕎麦菜大根之類少々作リ申候（朱消）

一肥之儀者田畑共。下肥（朱）芝草を相用ひ申候

一御林地頭林無御座候

一百姓山反別八反三畝廿四歩尤木品之儀は雑木ニ而木丈無之小木ニ而御座候

一溜井無御座候

一用水路無御座候（壱ケ所）（朱消）　但字堰前堀
大棚新田持

一秣場四拾町五反廿六歩尤大棚村大棚下山田村牛久保村と組合苅取申候（百姓持村持）（是ハ大棚下山田村牛久保村入會ニ而（朱））

一山川付村ニ而御座候尤船渡歩行渡無御座候（海沢無御座山有之早渕川附ニ而（朱））

一水旱損之儀照續候年は用水不足ニ而旱損仕早渕川出水之節は水損仕候尤寛政六寅年ゟ去亥年迄之内ハ水旱損等無御座候　水損勝ニ御座候（朱）

一用水之儀は。水先（朱）牛久保村ゟ（朱）谷堀之流水を引申候尤。用水堀幅弐尺余有之私領入會之田場江引申候悪水之儀は早渕川江落申候（井（朱）出掘水）

一堤川除御普請所無御座候

一自普請所左之通
ゟ之出堀山田村堺ニ而土俵ニ而堰溜メ用水引取

一土堰壱ケ所牛久保村境堀幅壱間有之用水之セつ土俵ヲ以假留メ山田村ゟ組合自普請ニ御座候（但シ長九尺高サ五尺（朱））

尤堀幅九尺程ニ御座候

一土橋壱ケ所長五間横九尺勝田村と組合自普請ニ仕候

一同壱ケ所長五間横九尺村方作行ニ而村内自普請ニ仕候

一往還之筋掃除町場無御座候

一御廻米津出之儀者。鶴見川（朱）太尾川岸へ出シ申候。道法壱里半（朱）夫ゟはしけ舟ニ積生麦村迄川路弐里半余生麦村ニ而本船ニ積江戸浅草御蔵前迄海上拾里程御座候（鶴見迄（朱）三里（朱））

一村内ゟ生候種物并薬種ニ可相成草木鳥獣虫魚砂石之類無御座候

一田畑山野ニ植ふやし可然もの無御座候尤四壁之廻リニ植可然者は柿木ニ御座候
一凶年之節惣而種類ニは食物ニ可致もの無御座候（食物ニ致候種類ハうせふろならの実を給べ申候（朱））
一農業之外海川沢之稼無御座候古来々致来候手業之儀は男は薪を取縄莚菰等ヲ拵女は木綿ヲ織申候
一漁猟場無御座候
一古跡旧跡名所旧記并百姓等所持之異形類無御座候
一本尊十一面観世音作不知　真言宗（武州都筑郡麻生村 星宿山王禅寺末）大枕山　龍福寺（見捨地壱反五畝歩程）
是ハ天正十五亥年実宗坊（と申坊）開基ニ候何之作共相知れ不申候
一本尊正観世音ゑしん僧都作　浄土宗（武州荏原郡奥沢村 九品山浄真寺末）鶴目山　清林寺（見捨地三畝程）
是ハゑしん僧都之作開基之儀ハ元禄五申年清閑。（と申）坊開基ニ候
一枕山大明神　祠高四尺八寸竪三尺壱寸五分横壱尺弐寸　拝殿高サ九尺五寸奥ニ九尺四方の鎮座付（除地反歩不知見積ニ而壱反歩ニ相見へ申候）
是ハ大棚下山田村當村内私領給ミ惣村持鎮守宮ニ而別當龍福寺縁起神職無御座候
祭礼毎年十月二日相勤申候
一稲荷大明神　別當龍福寺
是ハ右枕山宮社地内ニ有之祠高サ四尺村内作神と申年々二月初午御神酒供候而已ニ候
外ニ何之子細も無之候
一道祖神　別當龍福寺
是ハ壱間ニ九尺程之地式祠無御座候
一家数五拾七軒　人数弐百三拾人
内　男　百弐拾人（内三人出家 馬十三疋 牛無御座候）
　女　百　拾　人
外ニ寺弐軒
御料
家数九軒　人数三十九人
内　男　十九人　内　出家弐人 馬三疋 牛無御座候
　女　廿人
私領分
家数四拾八軒人数百九十一人
内　男　百壱人　内　出家壱人 馬十疋 牛無御座候
　女　九拾人
一寺社霊宝土人持傳へ之古もの珍玩之品古書古画碑銘等無御座候
一村入用之儀は壱ケ年に。（高壱石ニ付百三十弐文）凡銭五貫文程ツゝ相掛申候
一商賣家無御座候
一郷蔵無御座候
一稗（貯）雑穀拾三石壱升弐合
　内　御加籾　六升弐合
　　荒　稗　拾弐石九斗五升
一村内両毛作場無御座候
一土中堀出候もの無御座候
一土俗者風異成もの無御座候
一職人之儀　釘鍛冶壱人（私領分）大工壱人　尤百姓を兼申候
一村内ニ分限成もの無御座候
一孝行人寄特人幼才之もの無御座候
一やもふやもめミなし子廃疾片輪等ミづから稼もならさるもの無御座候
一長寿之もの左之通
　御料　名主次郎兵衛七十八
　私領分　名主源右衛門　祖母八十二
　名主安兵衛父七十七
　平吉
　百姓藤兵衛子七十六
右之通ニ御座候村中相改明細書差上申候処相違無御座候以上
享和四子年二月　都筑郡大棚村
百姓代　清右衛門
年寄　弥左衛門
名主　次郎兵衛
菅沼安十郎様
御役所

去亥年下ヶ石
稗六石九斗五升

「参考資料　一」について

大棚・中川には本資料をはじめ天明八年や明治三年などに記録された村の明細帳が伝えられている。これらの資料中に、現在に引き継がれている大棚や牛久保の村名と共に、「大棚下山田村」という村名が記録されている。その村名は、木村礎校訂の『旧高旧領取調帳』（関東編）にも「大棚下山田村　松村忠四郎支配所　六八石二〇二〇　神奈川県」とある。しかし当地では、その村の範囲を、現在の港北区中川町界隈ではなかったかと推定してはいるものの、判然としないのが現状である。そのため本文中の村変遷のなかで、この村名についての言及はひかえた。今後に残された課題の一つである。

参考資料　二（関家文書・勝田）

議定書

第六大区三小区
山田村
勝田村
大棚村

右者山田村堰前中溝堰高低之儀ニ付享保年中出訴ニ相成其筋ゟ御出役ニ相成御検査有之右訴答三ケ村立会高低定杭六ケ所江相建其後十ケ年間毎ニ右村々立会杭木新規建替来リ既ニ年限ニ至リ候然ル処当今何れも小区組合村ニ相成候上者旧訴答ノ唱ヘヲ取捨以来年限建替之節入費之儀者右溝筋満水之砌水災ヲ請候田面所持別紙姓名之者反別江平等ニ割宛及出金修理候筈約定取極候事

附リ是迄建替之節ニ杭木其外仕立方手重ニ而自然諸費相嵩候処向後高低判然候得者可然義ニ付杭木其外精々減費候様取斗可申事

前件之右村集議決定候上者聊異論無之候為後証連印一札如件

明治十一年一月

総代人
同　栗原良叔㊞
同　栗原鉄五郎㊞
同　金子実之丞㊞
同　栗原九兵衛㊞
同　小山惣左衛門㊞
同　関　八郎右衛門㊞
同　鈴木吉右衛門㊞

三小区
扱所
御中

村用掛　鈴木藤右衛門㊞
同　男全佐十郎㊞
村用掛
道路橋梁掛　兼
道路橋梁掛　渡辺安兵衛㊞
道路橋梁掛　鈴木郷左衛門㊞
同　栗原庄之助㊞

参考資料　三（関家文書・勝田）

明治参拾壱年八月　日創設

中川村勝田衛生組合規約

都筑郡
中川村勝田部備

中川村勝田衛生組合規約

第一條本組合ハ中川村勝田村衛生組合ト称ス

第二條本組合ハ中川村勝田全部ヲ以テ区域トス

第三條本組合ハ組合員各自ノ生命ヲ安全ニ保護スルヲ以テ目的トス

第四條本組合ノ区域内ニ一戸ヲ構ヘ居住スルモノハ総テ加入スルモノトス

第五條本組合ニ組合長組合副長各一名及委員六名ヲ置ク

第六條前条ノ役員ハ組合中ヨリ組合員之ヲ選挙シ村長ノ認可ヲ受クルモノトス

但シ本条ノ当選者ハ正当ノ事由ナクシテ之ヲ辞スル事ヲ得ス

第七條組合長組合副長及委員任期ハ　年トス

但満期再選セラルヽ事ヲ得

第八條組合長ハ組合ニ属スル一切ノ事務ヲ整理シ組

合副長ハ組合長ヲ助ケ組合長事故アルトキハ其事務ヲ代理スルモノトス

第九條委員ハ組合長組合副長ノ指揮ヲ承ケ組合ニ属スル一切ノ事務ヲ処理スルモノトス

第十條組合長ハ時々組合内ヲ巡視シ本規約ニ於テ履行スヘキ事項ヲ督励スルモノトス

第十一條本組合ニ於テ施行シ且ツ遵守スヘキ事項概ネ左ノ如シ

一井戸及水溜ハ毎年四月ヨリ六月マテノ間ニ於テ浚渫シ且汚水ノ滲入セサル様井戸側其他修理ヲ怠ラザル事

二毎年春秋二季ニ左ノ方法ニ依リ清潔法ヲ施行スル事

一家屋ハ能ク窓戸ヲ開放シ充分洒掃シテ清潔ナラシムルト共ニ畳寝具等ヲ日光ニ曝シ且床下ノ掃除ヲ為ス事

二台所流シ及井戸流シハ之ヲ取放シテ其下ヲ掃除シ且ツ甚シク湿潤ナラシメサル事

三下水溜下水溝ノ塵芥汚泥ヲ浚渫シテ流通セシメ其井戸ニ接近セルモノハ漏水ノ虞勿ラシムル事

四便所ハ糞池ノ周囲及床板ノ表裏等充分掃除ヲ為シ破損ノ箇所ハ修理ヲ加フル事

五塵芥溜場ヲ推積スル塵芥ヲ取除クル事

六住屋ノ周囲ヲ清潔ニシ卑湿ノ宅地ハ排水ノ法ヲ設ケ樹木欝葱タルモノハ之ヲ伐採シテ空気ノ流通日光ノ射入ヲ良クスル事

三飲料水ハ必ス煮拂シタルモノヲ用ユル事

四不熟ノ果物及腐敗シタルモノ又ハ腐敗シ易キモノハ渾テ食セタル事

五襯衣類ハ断ヘス洗浄スル事

六伝染病毒伝播ノ媒介ト為ルヘキ昆虫類ヲ駆除スル事

七家畜及家禽ノ伝染病ヨリシテ人ノ健康ニ障害ヲ及ホスヘキ虞アルトキ之□防遏ク計ル事

八種痘ハ種痘規則ニ基キ必ス行フ事

九組合内若ハ組合ト共同シテ時々衛生講話会ヲ開ク事

第十二條本組合内ニ於テ伝染病又ハ其疑アル患者発生シ若ハ発生ノ虞アルトキハ組合員協同シテ左ノ事務ニ従事スルモノトス

一伝染病又ハ其疑アル患者ハ速ニ医師ノ診断ヲ受ケシメ若クハ村役場又ハ警察官吏ニ届出ツル事

二伝染病流行地方ト出入交通スル者ニ注意スル事

三臨時種痘ノ普及ヲ計ル事

四病家ノ飲料水及便所ヲ共同セサル事此場合ニ於テ差支ヲ生スルトキハ其ノ供給ヲ為ス事

五町村若クハ患家ニ於テ施行スル予防事務ヲ助クル事

六伝染病予防法令施行細則第廿三條町村長ノ為スヘキ事務ヲ助クル事

七以上各項ノ事務ニシテ組合員全部ヲ要セサルトキハ組合長ノ指揮ニ依リ輪番ヲ以テ従事スルモノトス

第十三條本組合ハ村長ノ認可ヲ経テ伝染病予防消毒ノ為メ必要ナル器具及薬品ヲ備ヘ置クモノトス

第十四條組合長ハ衛生上ノ事項ニ関シ村長ノ指示アルトキハ之ニ応スルモノトス

第十五條本組合ニ於テ共同事務ノ為メ要スル費用ハ組合員共同ノ負担トス

第十六條村役場又ハ人民ヨリ金円物品等ノ補助若ハ寄附アリタルトキハ之ヲ受領スルモノトス

第十七條組合長ハ毎年一月ヨリ三月迄ノ間ニ於テ前年中ノ収支決算ヲ組合員ニ報告スルモノトス

第十八條組合員ニシテ本規約ノ各条ニ違背スル者有ルトキハ組合長之ヲ示諭シ尚従ハザレバ組合員ノ決議ヲ以テ五拾銭以上壱円五拾銭以下ノ違約金ヲ徴収スルモノトス

第十九條本規約ノ改正変更等ヲ要スルトキハ組合員ノ決議ヲ経届出ルモノトス

右各條ヲ履行スル證トシテ組合員一同記名捺印候也

明治三拾年壱月八日

右衛生組長　関　八郎右衛門

全副組長　鈴木新之助㊞

全委員　鈴木吉右衛門㊞

全　小山清次郎㊞

全　佐藤源次郎㊞

全　関　惣兵衛㊞

全　守谷平右衛門㊞

全　関　吉太郎㊞

組合員　関　修蔵㊞

全　栗原万五郎㊞

山田鶴吉㊞

関　佐助㊞

鈴木善右衛門㊞
栗原市左衛門㊞
佐藤豊吉㊞
鈴木政吉㊞
守谷常吉㊞
佐藤周右衛門㊞
関　鹿蔵㊞
鈴木伊助㊞
鈴木佐十郎㊞
栗原留吉㊞
鈴木吉五郎㊞
関　新蔵㊞
鈴木定五郎㊞
守谷亀蔵㊞
鈴木荘左衛門㊞
沢　忠七㊞
沢　三五郎㊞
鈴木三蔵㊞
平野宇三郎㊞
栗原源蔵㊞
鈴木幸蔵㊞
小山丹蔵㊞
関　仙蔵㊞
栗原甫吉㊞
守谷徳次郎㊞
平野銀蔵㊞
日野教宣㊞
浅見力蔵㊞

小山金之助㊞
平野佐吉㊞
荻野重雄㊞
鈴木市五郎㊞

参考資料　四（北山田公民館所蔵文書・北山田）

青年会記録・戸主会記録

明治四拾五年一月一日日出度始メ
一金八銭　伊勢大神宮札料
　御神酒銭共但シ御神酒三銭
三月拾九日
　青年会覚連名
米集ニ付テハ一戸ニ付一人
ノトコロハ白米五合　第一青年五銭
一戸ニ二人アレバ　第二青年二銭
第二青年ハ三合　但集金
拾六戸
一金壱円　内藤健蔵
拾弐戸
一同七拾七銭　漆原徳次郎
拾三戸
一同八拾一銭　大嶋丹治
拾七戸
一同八拾五銭　飯塚光次郎
　外代金十二銭
拾八戸
一同一円拾銭　市川辰五郎
〆金四円六拾五銭
　内買物
一金壱円　醤油
一同四拾銭　あげ

一同□拾一銭五厘　砂糖五百目
一同拾銭　こぶ五玉
一同弐拾弐銭　箸代
〆金弐円弐拾四銭五厘
一金参拾銭　薪代　大嶋□□ニテ
　めしの方　おかずの方　酒井ニテ
一同弐拾銭
　おかず薪代の分は醤油の残りで勘定済す
差引
一金弐円拾銭五厘
　此差引金ハ御神酒銭
一金壱円　藤五郎立替
　外ニ二銭燭蠟代但シ長泉寺借代
四拾五年七月一日御神酒銭残リ
一金八銭預ル
大正元年八月廿六日大山集金残リ
一金弐拾三銭預ル
九月四日太子堂ニテ御神酒残リ
一金壱円預ル　此度燭蠟一銭出ス
一同拾銭出ス　倶楽部御神酒
　於テカタクチ破損故
九月廿七日　是迄差引預リ金
一金弐円拾弐銭五厘　男全藤八郎方渡ス
九月廿九日
一同弐拾銭五厘　預ル右之金ノ内残金
十二月十九日
一同弐拾一銭五厘　神楽金預ル
石原盛造
〃〃〃
　飯塚光次郎
石原盛蔵

　安藤与助
拾月拾九日　漆原甚ェ右衛門
一金四拾弐銭預リ　織茂市五郎
代参料の預リ弐拾八銭
九月拾日　金五銭　仕払外也
前残金有馬祭礼牛久保祭礼ニ付遣払ノ事
除隊者銭別金
〃〃〃〃〃
除隊者手向金一金四十八銭　七十四戸
内金一円四銭五厘　織茂喜平君向
　残金四十三銭五厘
　内七銭五厘　石油
　同五銭　御神酒銭増
十二月十二日
差引残三十一銭　役員□□取
大正三年二月十五日ポンフ□□
一金弐円拾九銭　酒代　安藤善吉
一金五円ト四銭
内四円　市川キヨ蔵　兵タイヒヨ
　三銭紙代
引〆金壱円ト壱銭　ノコリ金
　小泉太兵衛預リ
　市川君金壱円仮
二月廿八日　金此時
　太平二□立かへ
大正三年三月十七日
一金一円伍十銭　寺久保出火酒代
　酒や三間トリ
　出火見舞金ハ世話人ニ渡シ
三月十五日　ハンショーノ時

　金弐円拾九銭　酒代
　サカ上ヒデ吉
大正三年五月十二日
　金壱円　出火　ソーヂヲミキ　有馬栗原出火
　〃〃
五月三十一
　金壱円
　紙三紙
　重代市川君兵返リノ入用此時太平治返済仕差
　引弐銭ふ足
同七月一日
一金弐円弐拾銭　酒代
　太平此内三銭預
七月十三日
一金五円拾一銭　安藤為次君除隊祝集金
　此内金五円　祝金
　金参銭　紙代
　残金八銭
　外一銭
〆金九銭　太平預リ
　記
一金壱円　勝田出父
　御酒　今西秀五郎ヨリ取
大正三年七月廿五日
　記
一金弐円弐拾五銭　安藤善吉
　雨祭御酒料
大正三年八月三日
　記

一金壱円　堀内勘五郎出火
　御酒　安藤才郎
大正三年拾月廿六日

大正三年十二月十二日
一金一円三十五銭　醤油半樽
一金五拾二銭　砂糖七百目
一金三十七銭　勝魚節
一金十銭　す五合
一金六拾銭　上げ
一金三円　酒
一金七拾銭　松まき十把
一金六銭　こんぶ二つ
一金廿一銭　醤油八合
一金十五銭　ちょうちんはりかへ
〆金七円〇六銭
大正三年十二月十二日集金
一金四円五拾一銭
一金弐円九拾六銭
〆二口金七円四十七銭
差引金十銭残リ　宿エ仕払
百拾七人戸主青年飯米五斗たく
大正三年十二月十二日行事
安藤才次郎
漆原時次郎
織茂由之助
石原太吉
栗原作次郎

一金七銭　織茂由之助預リ
〃〃〃〃〃〃〃
大正四年三月十二日　出火
一金一円　漆原丈太郎
　御酒　安藤善吉
　三月十四日
一金壱円三拾五銭　醤油半樽
一金弐拾銭　こんぶ十玉
一金三拾七銭　勝魚節二本
一金拾銭　す五合
一金五拾銭　砂糖
一金六銭　はし三十ぜん
〆金弐円五拾八銭
一金二拾銭　あげ
一金八拾銭　ゾウマキ五把
　ソダ十把
一金五銭　石油
一金拾銭　茶菓子
一金壱円八拾銭　酒屋三軒ニテ求ム
　酒代
一金八銭
大正四年三月十二日
漆原丈太郎出火見舞
金五円也
　内残金卅九銭
　但戸別金七銭集

一飯米　四斗三升四合
一金四円卅八銭　集金
　前残金入加

一金八十銭（内金三十銭温湯奨励金
　内金五十銭腕ギ奨励金
　右神酒不足の為神酒銭へ補助

大正十三年度戸主会費用
一金三円也　醤油
一同三十銭　上茶
一同二十二銭　水油
一同八十五銭　天光砂糖五百匁
一同壱円也　豆奴
一同五十銭　宿料礼
一同壱円也　御茶菓子
一同十銭　ろうそく五丁
　右〆金六円九十七銭
一同六円九十八銭　御神酒
合計金十三円九十五銭

　収入
一戸ニ付御神酒銭金十五銭づゝ七十七戸分
此金十一円五十五銭
白米五合づゝ
此計数三斗八升五合
　飯米ニ三斗弐升五合支用ス
　残六升
　此払下代金弐円四十銭
〆金十三円九十五銭
右収支差引残金ナシ
大正十三年十二月十二日

大正十四年度戸主会

四斗八升　うどん粉
十九銭　一升代
五円五十一銭　粉
七円七十銭　オミキセン
〆拾三円二十一銭
二円　醤油
五十銭　天光砂糖
一円五十銭　たきゞ代
六十五銭　勝魚節
一円九十銭　そば打賃
二十銭　茶
六円三十六銭　酒代

。金五十五銭　十一人 長吉
。金九十五銭　十九人 十七人 □兵衛
。金八十五銭　十八人 □吉
。金九十銭　角□ 二十二人
。金壱円五銭　円三

八十六人分

計四円参十銭也

但シ円ニ付二升四合

一金三円　金高常吉
一金二円　安藤徳右衛門
一金壱円五十銭　飯塚タマ
一金三円五十銭　尾藤福三
一金弐円也　飯塚タマ
一金弐円　田辺伊之助
一金壱円也　織茂由之助
一金五十五銭　神無三戸分

大正十五年度戸主会

七円八十銭　ヲミキ銭
四斗三升　うど粉
　一升代金十五銭
五円二十五銭　粉代
〆拾三円〇五銭
一円六拾銭　醤油
四十銭　天光砂糖
一円五十銭　たきゞ代
六十五銭　勝魚節
一円八十銭　そば打代
二十銭　茶
五銭　カミ
十銭　ロウソク
二十銭　あげ
六円五十五銭　酒代
大正十五年委員
下芝生　芥生源蔵
中芝生（稲荷）　漆原丈太郎
稲谷戸（神）　織茂由之助
新無　仲田佐四郎
重代　石原森蔵

昭和二年度戸主会

収入　一戸分二十五銭
　合計拾九円五十銭
　七十八戸分
収出　小麦粉　三斗七升
　ソバ粉　八升
　打代共七円八十銭
一金二円　牛肉
一金一円五十銭　たきゞ代
一金一円三十五銭　醤油三升
一金二十五銭　茶　ローソク
一金二十銭　砂糖
一金六円四十銭　御神酒代
　右差引残金ナシ

昭和参年度戸主会費

一金二十銭　お茶
一金二十銭　砂糖
一金拾銭　ローソク
一金一円五拾銭　醤油
一金七円三十銭　そば四斗五升代
一金壱円　油あげ
一金壱円五拾銭　鶏（とり）一羽
一金三拾銭　ねぎ
一金一円五拾銭　薪代
一金五拾銭　鍋及ざるお礼
〆金拾四円拾銭
　収入金拾五円六拾銭
　　但シ二拾銭づゝ七拾八戸分
　残金一円五拾銭

追加一戸五銭
計金参円九十銭
　残金共五円四十銭
右金御神酒代
　但シ残金ナシ
昭和参年拾二月拾二日

昭和四年度戸主会費
　一戸当リ二十銭
一金弐拾銭　茶
一金参十銭　砂糖
一金八十八銭　勝男節
一金壱円五十銭　醤油
一金八円〇四銭　そば
（但シ四斗打賃共）
一金五十銭　油揚
一金五十銭　かまど御礼
一金十銭　ろうそく
〆金拾弐円〇二銭
収入部七十九戸分一戸当り二十銭
金拾五円八十銭
差引金参円七十八銭
　祭典費一戸分
金四十二銭残り
有馬牛久保花返シ残金四銭
　三口合計残
金四円弐十四銭
右御金御神酒代
　残金ナシ

右年度委員人名
　金子弥一
　栗原佐吉
　小泉角次郎
　安藤喜三郎
　織茂七五郎
　以上

昭和五年十二月十二日
　集金拾五円八十銭
　　但シ一戸金廿銭宛
一金五円也　粉参斗弐升　そば八升　打賃共
一金弐拾銭　御茶
一金参拾銭　砂糖
一金八拾八銭　鰹節
一金壱円四十四銭　醤油三升
一金五十銭　油揚
一金五拾銭　御礼
一金壱円　薪代
一金五拾銭　有馬花返しふ足及蝋燭代
差引残金五円四拾八銭
　右御神酒代トス
　大嶋丹次
　小泉初五郎
　織茂与七
　飯塚丑五郎
　同　新次郎

昭和六年十二月十二日
一金四円六十銭　小麦粉三斗弐升　そば八升　打賃共
一金弐円四十七銭　鰹節七十七銭
　茶二十銭分
　砂糖三十銭
　醤油参升一円弐十銭
一金弐拾銭　葱代
一金五十銭　油揚代
一金壱円　薪代
一金五十銭　礼
一金廿銭　織茂茂七礼
〆金九円四十七銭也
集金拾五円四十銭
残金五円九十三銭也
　右ハ御神酒代トス
　　当番
　織茂徳次郎
　芥生里吉
　織茂円蔵
　鈴木筆次郎
　渡辺新太郎

昭和七年十二月十二日
一金六円　そば四斗　内そば粉八升　打代共　〆醤油三升
一金一円六十五銭　茶
一金参拾銭

一金六十六銭　カップシ二本
一金参十銭　砂糖
一金五拾銭　油揚
一金弐十五銭　ねぎ一把
一金一円　薪代
一金五拾銭　御礼　松五郎払
一金弐拾銭　御礼　藤七
〆金拾一円参十六銭支払

収入

一金弐円六拾銭　植田源七
一金参円四拾銭　織茂由之助
一金弐円六拾銭　川嶋安五郎
一金参円四拾銭　今西角次郎
一金参円六拾銭　織茂清次郎
〆金拾五円六拾銭

差引

一金四円弐拾四銭
御神酒代ニ支払

昭和八年十二月十二日

記

支出之部

一金六円四拾銭　そば四斗代
一金参拾銭　砂糖
一同参拾銭　お茶
一同八拾銭　上醤油二升代
一同九拾五銭　鰹節三本代
一同拾弐銭　おたま二本代
一同九拾五銭　炭一俵
一同弐十五銭　葱一把
一同壱円　飯塚松之助お礼
一同弐拾銭　織茂々七お礼
一同拾八銭　醤油五合
合計金拾壱円四拾五銭

収入之部

一金弐円四拾銭　織茂梶蔵
一同弐円四拾銭　漆原角元
一同参円四拾銭　男全福蔵
一同参円六拾銭　同　松之助
一同参円四拾銭　渡辺綱蔵
合計金拾五円弐拾銭也
差引残金
一金参円七拾五銭也　御酒代

昭和九年十二月十二日

戸主会々費一戸二十銭宛

収入

一金参円四十銭（十七戸分）　渡辺美
一金参円四十銭（十七戸分）　安藤与助
一金参円六十銭（十八戸分）　男全貞之助
一金弐円四十銭（十二戸分）　田辺栄次郎
一金二円四十銭（十二戸分）　安藤才四郎
〆金拾五円二十銭

支出之部

一金六円也　そば四斗代
一金九十六銭　醤油三升
一金九十銭　鰹節三本
一金三十銭　茶
一金三十銭　砂糖
一金五十銭　油揚
一金十銭　ロウソク
一金二十五銭　葱一束
一金一円　飯塚松之助謝礼
一金二十銭　織茂々七謝礼
一金二十銭　安藤与助謝礼
〆金拾円七十一銭
差引金四円四十九銭残
御神酒料ニアツ

昭和十年十二月十二日

支出

一金五円四十銭　小麦粉三斗六升
一金一円二十銭　そば粉四升
一金一円二十銭　右打賃
一金五十銭　油揚代
一金九十六銭　醤油
一金四十銭　鰹節代
一金二十銭　天光
一金十銭　茶
一金二十五銭　葱代
一金二十五銭　鰹節
一金十銭　ローソク五丁代
一金一円　飯塚松之助謝礼
一金三十銭　織茂々七謝礼

〆金拾一円八十六銭
　収入
一金二円四十銭（十二戸分）　芥生源蔵
一金三円四十銭（十七戸分）　小泉峯吉
一金二円四十銭（十二戸分）　漆原弁蔵
一金三円六十銭（十八戸分）　田辺佐吉
一金三円六十銭（十八戸分）　男全石蔵
〆金拾五円四十銭
　差引三円五十四銭神酒代アッ
一金一円九十銭　焼酎二升
一金一円六十四銭　焼酎
右差引残金ナシ

昭和十一年十二月十二日
　収入
一金三円六十銭（十八戸分）　田辺玉造
一金三円六十銭（十八戸分）　男全為吉
一金三円四十銭（十七戸分）　織茂々七
一金弐円四十銭（十二戸分）　漆原三蔵
一金二円六十銭（十三戸分）　市川市蔵
〆金拾五円六十銭
　支出
一金六円十二銭　小麦粉三斗六升分
一金一円二十銭　ソバ粉四升分
一金一円二十銭　打賃四斗分
一金五拾銭　あげ
一金九十六銭　醤油二升
一金六十五銭　勝魚節
一金二十銭　砂糖
一金十銭　ローソク
一金十銭　茶
一金二十五銭　葱
一金二十銭　菓子
一金一円　大嶋〔　〕謝礼
一金二十銭　安藤与助　同
一金二十銭　織茂々七　同
一金二円七十二銭　焼酎代
残金ナシ

昭和十二年度十二月十二日戸主会
　収入　二十五銭受
金四円五十銭（十八家）　市川勝蔵
金四円五十銭（十八家）　仲田久左門
金三円（十二家）　漆原丈之助
金三円二十五銭（十三家）　市川直次郎
金四円二十五銭（十七家）　織茂春吉
〆金十九円五十銭
金六円四十八銭　小麦粉三斗六升
金一円二十銭　ソバ粉
金一円二十銭　打賃
金五十銭　アゲ
金三十銭　ネギ
金一円二十四銭　醤油
金六十七銭　勝魚節
金十銭　ローソク
金二十銭　テンコ
金二十銭　菓子
金十銭　茶
金二十銭　アジノモト
金二十銭　安藤与助礼
金二十銭　織茂茂七礼
金三円九十銭　酒
金一円八十一銭　菓子
　残金ナシ

昭和十三年十二月十一日戸主会
　会費一戸分二十八銭づゝ
　収入
一金五円参十二銭（十九戸）　十代
一金四円七十八銭（十七戸）　神無
一金四円七十八銭（十七戸）　稲荷谷
一参円参十六銭（十二戸）　中芝生
一参円参十六銭（十二戸）　下芝生
計金弐拾一円五十八銭
　支出
一金六円六十五銭　小麦粉三斗五升
一金一円四十銭　ソバ粉三升五合
一金一円十五銭　打賃三斗八升五合
一金五十銭　三十枚油揚
一金七十五銭　カツブシ二本
一金二十銭　砂糖
一金一円三十銭　醤油二本
一金二十銭　味ノ素一本
一金二十銭　茶

一金十銭　ローソク五本
一金五十銭　ネギ
一金三十銭　礼安藤与助
一金参十銭　礼織茂茂七
一金一円　薪代織茂鉄五郎
一金参十銭　礼飯塚松之助
一金四円二十銭　酒三升
〃拾九円五銭
　外ニ収入八銭
差引残金
一金弐円六十一銭
　青年会ニ預ケルヲ変更
残金弐円六十一銭ハ第二区事変ニ編入

昭和十四年度戸主会費
　一戸当り金参拾五銭也
金四円五拾五銭也下芝生十三戸分
金四円弐拾銭也　中芝生十二戸分
金五円六拾銭也　稲荷谷十六戸分
金七円也　重代谷弐拾戸分
金六円参拾銭也　神無分十八戸分
金弐円也　渡辺実省ノ披露金
計金弐拾九円六拾五銭也
　支出之部
金八円八十銭也　小麦粉四斗也
金壱円六拾銭也　打賃四斗分
金八拾銭也　油揚代
金一円二十銭也　醤油二升代
金九十一銭　鰹節一本代
金十銭　ローソク五本代
金二十銭　茶
金二十三銭　砂糖代
金八拾銭也　葱代
小計金拾四円六十四銭也
一金一円　薪代織茂鉄五郎払
一金五十銭　安藤与助謝礼
一金五十銭　織茂々七謝礼
金拾二銭　醤油二合代
金八円也　御神酒四升代金
金八拾九銭也　茶菓子料
差引残金なし
会費一戸当り金五銭払モトシ
差引残金ナシ

昭和十五年度戸主会費
　収入会費　一人三十銭づゝ
一金五円四十銭　十八戸 神無 二十戸
一金六円也　十代 十三戸 下芝生
一金三円九十銭　十二戸 中芝生
一金三円六十銭　十六戸 稲荷谷
一金四円八十銭
計金二十三円七十銭　七十九戸分
　支出ノ部
一金十二円　小麦粉四斗
一金二円　右打賃
一金六十銭　油揚二十枚
一金三十銭　砂糖
一金一円三十銭　焼酎五合　午吉払
一金一円二十銭　醤油二升
一金六十五銭　鰹節
一金一円　茶菓子
一金十五銭　ローソク五丁
一金一円十銭　酒五合
一金八十銭　葱代
一金十二銭　醤油追加二合
一金一円五十銭　薪炭代
一金六十銭　謝礼安藤操
一金六十銭　謝礼織茂々七
合計二十三円九十二銭
　二十二銭不足　町内会ヨリ支払

参考資料　五（長沢家文書・牛久保）

段別位当部分書上

第六大区三小区
武蔵国都築郡
牛久保邨

第六大区三小区
武蔵国都築郡

一田反別拾八町四反分

内
一等（朱）上ノ上八反五畝拾五分　壱反ニ付　小作米九斗
二等（朱）上ノ中壱丁弐反七畝廿九分　同断　同八斗八升
三等（朱）上ノ下壱丁六反弐畝九分　同断　同八斗六升
四等（朱）中ノ上壱丁八反八畝壱分　同断　同八斗四升
五等（朱）中ノ中弐丁三反弐畝十弐分　同断　同八斗弐升
六等（朱）中ノ下三丁壱反六畝廿五分　同断　小作米八斗
七等（朱）下ノ上三丁五反壱分　同断　同七斗五升
八等（朱）下ノ中弐丁六反八畝十三分　同断　同七斗
九等（朱）下ノ下壱丁八畝十五分　同断　同四斗五升

一畑反別四拾壱町六反弐畝拾八分

内
一等（朱）上ノ上六反九畝八分　壱反ニ付　小作金八拾銭
二等（朱）上ノ中壱丁弐反九畝十九分　同断　同金七拾五銭
三等（朱）上ノ下壱丁壱反壱畝廿七分　同断　同金七拾銭
四等（朱）中ノ上壱丁四反六畝十壱分　同断　同金六拾五銭
五等（朱）中ノ中弐丁四反六畝四分　同断　同金六拾銭
六等（朱）中ノ下六丁壱反壱畝十三分　同断　同金五拾五銭
七等（朱）下ノ上九丁九反五畝十四分　同断　同金四拾銭
八等（朱）下ノ中九丁弐反弐畝壱分　同断　同金廿五銭
九等（朱）下ノ下九丁四反三畝弐分　同断　同金拾銭

一宅地反別弐町七反六畝拾七分

内
一等（朱）上弐町三反三畝弐分　壱反ニ付壱ケ年　貸地代金壱円拾銭
二等（朱）中三反七畝三分　壱反ニ付壱ケ年　貸地代金八拾銭
三等（朱）下六畝拾弐分　同断　同　六拾銭

一藪反別弐町九反七畝五分

内
一等（朱）上壱町弐反五畝十三分　壱反ニ付壱ケ年　上り高金弐拾五銭
二等（朱）中八反六畝廿三分　同断　同　金弐拾銭
三等（朱）下八反五畝分　同断　同　金拾五銭

一萱野反別壱町六反四畝七分

内
一等（朱）上五反弐畝拾八分　壱反ニ付壱ケ年　上り高金拾五銭
二等（朱）中壱町壱反壱畝拾九分　同　同　金拾銭

一山林反別五拾四町八反九畝五分

内
一等（朱）上七町八反七畝廿七分　拾ケ年平均壱反ニ付壱ケ年　上り高金拾五銭
二等（朱）中三拾三町八反五畝拾六分　弐拾ケ年平均同断　同　金拾弐銭
三等（朱）下拾三町壱反五畝廿弐分　五拾ケ年平均同断　同　金拾銭

一社寺境内反別三反三畝四分

内
境内弐反壱畝拾六分　壱反ニ付壱ケ年　金壱円拾銭
社地壱反壱畝拾六分　同断　金拾銭

一元株地反別八町八反五畝廿五分

内
宅地弐畝拾八分　壱反ニ付壱ケ年　貸地代金壱円拾銭
畑弐反弐畝廿壱分　同断壱ケ年　小作金拾銭
山八町六反拾六分　五拾ケ年平均壱ケ年　上り高金七銭

右者地租御改正ニ付全村反別地位肥瘠ニ応シ小作米金其他年分上リ高ヲ以地主代議人村用掛正副戸長等立会夫々部分ケ実際取調候処前記之通相違無之依而連印奉差上候以上

明治八年第十一月

右村
代議人　長沢太郎兵衛
同　唐戸藤三郎
同　岩崎甚右衛門㊞
村用掛　安藤定右衛門
副戸長　関金五右衛門
戸長　栗原七郎右衛門

地租改正取調掛総代人
区長　角田寿孝

神奈川県令中島信行殿

参考資料　六（長沢家文書・牛久保）

地位等級区別書上候義ニ付申上候

当村田畑其他地位等級区別之義先般摸範三小区茅ケ崎村御検査済之砌夫々御懇諭ニ基キ村内持主共者勿論至隣村ニ村々ゟも立会実地ニ臨ミ壱筆限リ取調候処別紙書上帳之通相違無御座候間等級区別之箇所々御點検被成下度此段連印ヲ以奉願上候以上

第六大区三小区
武蔵国都筑郡牛久保村
地主総代　小嶋吉五郎㊞
同　宮台幸之助㊞
同　田丸政次郎
同　長沢新次郎
同　唐戸藤三郎㊞
同　長沢太郎兵衛㊞
同　岩崎甚右衛門㊞
村用掛　安藤定右衛門㊞
副戸長　関　金五右衛門㊞
戸長　栗原七郎右衛門㊞

明治九年子年第七月

神奈川県
地租改正掛
宮崎縣掌殿
田中十五等出仕殿

前書牛久保村ゟ申上候通右等級区別之義者私共一同実地ニ立会公平適実ニ取調候間聊申分之廉無之後日決而苦情等申上間敷候依保証調印申上候以上

第六大区三小区
武蔵国都築郡山田村
代議人　織茂芳五郎㊞
村用掛　男全佐十郎㊞
同小区大棚村
代議人　吉埜松五郎㊞
村用掛　渡辺安兵衛㊞
同小区勝田村
代議人　小山惣左衛門㊞
村用掛　鈴木藤右衛門㊞
同小区茅ケ崎村
酒川亀蔵㊞
岸　順蔵㊞
同大区六小区荏田村
代議人　小泉栄吉㊞
村用掛　徳江五郎兵衛㊞
副戸長　青木清左衛門㊞
同大区七小区石川村
代議人　工藤石次郎㊞
村用掛（黒沼）□□彦右衛門㊞
副戸長（松）□本貞明㊞

第五大区五小区（都有）
武蔵国橘樹□□間村
代議人　持田松之助㊞
村用掛　内田紋蔵㊞
副戸長　持田与五郎㊞

参考資料　七（関家文書・勝田）

中川村勝田々畑及山林荒シ予防申合セ規約

一　現今社会浮薄ノ情況ニ伴ナハレ田畑ノ耕作物就中南瓜甘藷里芋其他諸般ノ物品ヲ窃取シ良民ノ困難甚敷殊ニ山林ニ至リテハ落葉抓又ハ枯枝折ト称ヘ生木ヲ切取或ハ木ノ根ヲ堀取ル為メ鉈鎌両口等ノ機具ヲ携ヘ持主ノ承諾ヲ経ズシテ非常ナル暴悪ヲ恣ニシ手段以テノ外ノ事ニ有之尤モ近来山林保護法ノ発布モ有之旁此際当部一同協議ノ上一際厳中ナル取締ヲ申合セ右田畑山荒シ等候者有之事ヲ承知シ又ハ見付タル者ハ何人タルヲ問ハズ即時当部委任又ハ駐在所巡査ヱ密告スル事若其事実ヲ知リ其儘黙視シタル者有之トキハ過怠金トシテ壱円ニ付金壱円以上ヲ当部委員ヱ詑書ト供ニ持参スル事尚ホ外ニ警察ヨリ陰悪罪ヲ受ルハ別段ナリトス其他該件ニ対スル諸般ノ契約ハ本席ニ於テ一同ト公ケナル口頭協議ヲ専守致ス可候依之本件承諾ヲ證スル為メ一同捺印候処如件

明治参拾四年八月廿二日　関八郎右ヱ門㊞
仝　吉太郎㊞
仝　周蔵㊞
栗原万五郎㊞
山田鶴吉㊞
関　佐助㊞
鈴木善右ヱ門㊞

栗原市左ェ門㊞
佐藤豊吉㊞
佐藤源次郎㊞
鈴木良太郎㊞
鈴木吉右ェ門㊞
守谷常吉㊞
鈴木吉五郎
佐藤周右ェ門㊞
関　鹿蔵㊞
鈴木長左ェ門㊞
鈴木佐十郎㊞
関　新蔵㊞
栗原留吉㊞
鈴木定五郎㊞
関　惣兵ェ㊞
守谷亀蔵㊞
鈴木庄左ェ門㊞
守谷平右ェ門㊞
平野宇三郎㊞
栗原源蔵㊞
沢　忠七㊞
沢　与市㊞
沢　三五郎㊞
鈴木三蔵㊞
鈴木幸蔵㊞
小山清次郎㊞
小山円蔵㊞
関　仙蔵㊞

守谷徳次郎㊞
栗原甫吉㊞
平野銀蔵㊞
浅見力蔵㊞
小山金之助㊞
鈴木新之助㊞
平野佐吉㊞
鈴木市五郎㊞

参考資料　八（中川村役場文書）

農産物品評会協議事項

昭和一二、一一、二五

一、本村ニ於ケル年中行事トシテノ農産物品評会モ回ヲ重ネルコト十六回年々内容モ充実シ本村産業発達ニ資スルコト大ナルハ農事実行組合ハモトヨリ青年会諸氏ノ絶大ナル努力ニヨルモノニシテ本村ノタメ欣快トスル所ナリ尚本年モ各種団体一致団結盛大ニ実施アランコトヲ望ム

二、経費事務ノ分担

イ、村農会　参拾円ヲ支出シ尚賞状来賓接待費（弁当茶菓代等）（鉛筆書）

ロ、青年会　以上以外ノ経費審査員弁当（鉛筆書）

一切ハ青年会ニ於テ之ヲ行フ

出品物ノ勧誘、搬入陳列販売、賞品賞状等（鉛筆消）

〃

審査員派遣申請来賓招待ハ村農会ニテナス

三、開催日程ノ件

十二月九日（木曜）　出品物の搬入　午後二時ヨリ

〃　十日（金曜）　審査陳列評価　午前九時ヨリ午後五時マデ

〃　十一日（土曜）　一般観覧売約　午前九時ヨリ

第十六回農産物品評會出品數量表

種類	數量	種類	數量	種類	數量
米麦穀菽	一升	ウド	八〇〇匁　一把	栗	三〇〇匁
長大根	五本	慈菇	一五(ケ)	柿	桃箱太モノ　一箱
中ぶくれ聖護院	三本	百合	五(球)	柚子	五ケ
牛蒡人参	十本	筍	三ケ～五ケ	菊	大三本以上ソノ他一把
長芋	二本	三ツ葉	三把	草花	一把
大和薯	三ケ	蕪菁	早生一〇ケ 中生七ケ　三把	枝物	一把
蓮根	二本	結球白菜	三(株)	縄	五房又ハ一個
馬鈴薯	春七ケ 秋一〇ケ	漬菜類	六株	俵	一俵
里芋	一五ケ	菠薐草	三把	箒	二本
八ツ頭	三(ケ)	小松菜	三把	草履	三足
甘藷	七(ケ)	葱	八〇〇匁以上一把		

十二月十二日（日曜）褒賞授与式　午後二時
　搬出整理　三時

四、出品勧誘申込ノ件
　各支部毎ニ適当ナル出品勧誘計画ニヨリ一農家一点以上出品セラルヽヨウ尽力願ヒタシ
　出品申込ハ別紙申込用紙ニ記入ノ上十二月五日迄ニ本部ニ提出ノコト

五、出品物ノ搬入ノ件
　搬入時間ハ厳守ノコト

六、審査ニ関スル件
　例年ノ通リ出品票ヲ折ツテ審査ス
　審査係員　当日出勤役員中ヨリ各支部一名ヅヽ

七、売約ソノ他
　売約ノ方法ハ例年ノ通リ
　出品物ハ参考品ヲ除ク外全部寄附トス

八、役員出務ノ件
　十二月九日　各支部ニテ搬入物受付ソノ他ニ差支ナキ人員
　十二月十日十一日　各支部弐名（十一日後ハ認印持参スコト）
　十二月十二日　午前中弐名午後ハ全部

九、褒賞授与式ノ件
　多数参列セシムル様各支部ニテ適当ノ方法ヲ構セラレタシ

一〇、参考品手数料ノ件
　参考品ハ売上金ノ一割トス

一一、ソノ他

参考資料　九（長沢家文書・牛久保）

明治弐拾四年

製氷人夫入費仕払帳

卯壱月吉日

記

一月八日　一壱人　長沢仁太郎
一十二日　一壱人
一十八日　一壱人
一十九日　一壱人
一廿八日　一壱人
二月十二日　内金五拾銭渡　一壱人
〆代金九拾銭也　代済
一八日　一壱人　宮台文蔵
一十八日　一壱人
一十九日　一壱人
一廿八日　一壱人
二月十二日　内金五拾銭渡　一壱人
〆六人　代済
代金九拾銭
一八日　一壱人　宮台留五郎
一十八日　一壱人
一十九日　一壱人
一廿八日　一壱人
一月十二日　一壱人　十三日　壱人
六人
〆金九拾銭也　代済
一八日　一壱人　唐戸佐太郎
一十二日　一壱人
金三拾銭也　代済
一八日　一壱人　田丸□（増カ）之助
一八日　一壱人
一十二日　一壱人
内金三拾銭也　十八日　一壱人
〆四拾五銭　代済
一八日　一壱人　長沢亀蔵
一十二日　一壱人　福太郎
一八日　一弐人　天之屋
一十二日　一弐人
一十八日　一弐人
一十九日　一弐人
一廿日　一弐人
一廿二日　一弐人
一廿三日　一壱人
一月一日　一壱人
一十二日　一弐人
一十三日　一壱人
〆拾六人也
二円四拾

長沢文五郎

一弐人　八日
一弐人　十二日
一壱人　十八日
一壱人　十九日
一壱人　廿一日
一半人　廿二日
一壱人　十二日
一弐人　十三日
一弐人

〆拾壱人半
壱円七拾二銭五厘

宮台半次郎

一壱人　八日
一壱人　十二日
一壱人　八日　和助

代金三拾銭代済む　廿六日
一壱人　同人
一壱人　半次郎

代金四拾五銭代済　十二日
一壱人　半次郎
一壱人　和助

三拾銭
〆七人
代金壱円五銭代済

宮台慶吉

一壱人　十二日
一壱人　十九日
一壱人　十八日
一壱人

代六拾銭也
代済

長沢福次郎

一壱人　十八日
一壱人　十九日
一壱人　廿六日
一壱人

内金参拾銭渡
〆金四拾五銭
代済む

一壱人　十二日　記
一壱人　十九日　代済　唐戸佐七郎
一壱人　八日　岡本倉之助
一壱人　八日　代済　早船甚之助
一壱人　八日　代済　唐戸伊太郎
一壱人　十五　代済　十銭　関　忠三郎
一壱人　岡本佐兵衛

〆六人
金九拾銭也
代済

惣〆
金七円〇〇五銭

内四円長沢ゟ払
外四円拾二銭□　長沢両家

明治廿一年十一月
同　廿二年一月
一金八拾壱円参拾八銭七厘
一明廿二年十二月
同廿三年一月
一金六円〇五銭
廿二年十二月ヨリ
廿三年一月迄
一八円廿五銭
廿三年十二月
廿四年一月迄
惣〆
金九拾五円六拾銭九厘

内金二拾円六拾銭二厘
製氷代金ニテ仕払

明治廿四年
卯二月改

（裏表紙）
神奈川県下武蔵国
都築郡中川村牛久保
長沢太郎兵衛
長沢甚兵衛

参考資料　十（関家文書・勝田）

目録

一長熨斗　壱連
一家内喜多留　壱荷
一勝男武士　壱壱
一袴代　金四拾五円
一子生婦　壱連
一志良賀　壱連
一末広　壱対

右之通幾久敷御受納下サルベク候以上

大正弐年拾弐月拾日　大嶌恒蔵

関八郎右衛門殿

目錄

一長熨斗　壹連
一家内喜多留　壹荷
一勝男武士　壹壹
一袴代　金四拾五圓　壹連
一子生婦　壹連
一志良賀　壹連
一末広　壹對

右之通幾久敷御受納下サルベク候以上

大正弐年拾弐月拾日　大嶌恒藏

關八郎右衛門殿

参考資料　十一（関家文書・勝田）

目録

一家内喜多留　壱荷
一勝男武士　壱壱
一寿留女　壱連
一志良賀　壱壱
一子産婦　壱壱
一末広　壱対
一帯代　金七拾円

右之通幾久敷目出度御受納下サレ度候以上

大正八年四月十一日　加藤常三郎

関八郎右衛門殿

目錄

一家内喜多留　壹荷
一勝男武士　壹壹
一壽留女　壹連
一志良賀　壹壹
一子産婦　壹壹
一末広　壹對
一帯代　金七拾圓

右之通幾久敷目出度御受納下サレ度候以上

大正八年四月十一日　加藤常三郎

關八郎右衛門殿

参考資料　十二（関家文書・勝田）

目録

一御帯料　金参百円
一松魚節　壱壱
一寿留女　壱壱
一子生婦　壱壱
一友白髪　壱壱
一末広　壱対
一家内喜多留　壱荷

右之通り幾久しく目出度御受納下されべく候　以上

大正拾四年二月拾九日　松本房治

関八郎右衛門殿

目錄

一御帯料　金參百圓
一松魚節　壹壹
一壽留女　壹壹
一子生婦　壹壹
一友白髪　壹壹
一末　廣　壹對
一家内喜多留　壹荷

右之通り幾久しく目出度御受納下さるべく候　以上

大正拾四年二月拾九日　松本房治

関八郎右衛門殿

参考資料　十三（渡辺家文書・中川）

武蔵国都筑郡大棚村神社明細帳

神奈川県下武蔵国都筑郡大棚村字杦之森

村社　杦山神社

一祭神日本武尊
一由緒起立年数相知レ不申候
一社殿弐間壱丈
一境内坪数四百六拾八坪　官有地
稲荷社
祭神稲蒼魂命
由緒起立年数相知レ不申候
社殿五尺四尺
一氏子七拾九戸
一管轄庁迄距離五里
以　上

摂社　吾妻神社

一祭神橘姫命
一由緒起立年数相知レ不申候
一社殿壱間半壱間
一境内坪数七拾弐坪　官有地
一信徒戸数七拾九戸
一管轄庁迄距離五里
以　上

神奈川県管下武蔵国都筑郡大棚村字大塚

摂社　神明社

一祭神伊邪那岐伊弉冊命
一由緒起立年数相知レ不申候
一社殿壱間半壱間半
一境内坪数七拾弐坪　官有地
一信徒戸数七拾九戸
一管轄庁迄距離五里
以　上

神奈川県管下武蔵国都筑郡大棚村字中村

摂社　八幡社

一祭神応神天皇
一由緒起立年数相知レ不申候
一社殿三間弐間
一境内坪数五拾七坪　官有地
一信徒戸数七拾九戸
一管轄庁迄距離五里
以　上

武蔵国都筑郡大棚村寺院明細帳

神奈川県管下武蔵国都筑郡大棚村字杦之森

同国同郡王禅寺村王禅寺末
真言宗新義派　龍福寺

一本尊十一面観(親)世音菩薩
一天正十五年実相房開基
一本堂六間半六間
一境内坪数五百拾六坪
一境外所有地
字矢東田反別三反三分
此地価百五拾五円八拾四銭壱厘
字鵜之目田反別壱反九畝三分
此地価九拾九円七拾四銭
字矢東畑反別弐反五畝拾三分
此地価三拾三円三拾九銭
字鵜之目畑反別三畝拾八分

此地価八円八拾三銭六厘
字枌之森畑反別七反五畝八分
此地価百四拾五円九拾七銭四厘
字才勝土畑反別弐反九畝拾八分
此地価五拾三円六拾八銭九厘
字枌之森山林反別弐反廿壱分
此地価三円壱銭三厘
字才勝土山林反別三反壱畝拾五分
此地価五円四銭
一檀徒人員弐拾員
一管轄庁迄距離
神奈川県管下武蔵国都筑郡大棚村字中村
同国同郡王禅寺村王禅寺末
真言宗新義派　慈眼寺
一本尊正勧(観)世音菩薩
一由緒相知レ不申候
一本堂六間五間
一境内坪数四百五拾六坪
一境外所有地
字中耕地田反別壱反壱畝六分
此地価六拾円五銭九厘
字中村畑反別壱町五反弐畝拾壱分
此地価弐百三円三拾四銭九厘
字大塚畑反別八反壱畝廿五分
此地価百拾八円四拾四銭七厘
字山崎田反別壱畝廿四分
此地価八円六拾六銭八厘
字同処畑反別六畝廿四分
此地価拾七円五拾八銭弐厘
字大塚山林三反五畝三分
此地価五円五拾八銭四厘
字中村山林六反九畝拾弐分
此地価拾弐円五銭弐厘
一檀徒人員拾三員
一管轄庁迄距離五里
以　上
神奈川県管下武蔵国都筑郡大棚村字鵜之目
同国荏原郡奥沢村浄真寺末
浄土宗　清林寺
一本尊正勧(観)世音菩薩
一元録(禄)五年浄誉清閑開基
一本堂六間五間半
一境内坪数三百四拾八坪
一境外所有地
字鵜之目田反別四畝拾弐分
此地価廿八円八銭弐厘
字同処畑反別壱反六畝拾八分
此地価廿七円四拾四銭五厘
字同処山林反別三反八畝分
此地価六円八銭
一檀徒人員四員
一管轄庁迄距離五里
神奈川県管下武蔵国都筑郡大棚村字中村
西京本願寺末
真宗西派　東善寺
一本尊阿弥陀如来
一天正以前ノ開基ト申伝ヘ年暦不相分候
一本堂六間四間半
一境内坪数二百五十二坪
一境外所有地
字中耕地田反別壱反壱分
此地価四拾五円四拾弐銭四厘
字山崎田反別弐畝分
此地価七円四厘
字中村畑反別壱反五畝六分
此地価廿四円五拾弐銭壱厘
字山崎畑反別八畝拾弐分
此地価廿弐円四拾九銭壱厘
字宿之入山林反別四畝三分
此地価六拾五銭六厘
一檀徒人員壱員
一管轄庁迄距離五里
以　上

参考資料　十四（関家文書・勝田）

武州都築郡（筑）師岡之庄
小机之内勝田村
関八郎右衛門
右依願
図書正一位稲荷大明神
神號所申調如件
神祇管領長上家
文化十五年寅正月　公文所　印

武州都築郡師岡之庄
小机之内勝田村
関八郎右衛門
右依願
圖書正一位稲荷大明神
神號所申調如件
神祇管領長上家
文化十五年寅正月　公文所

参考資料　十五（岩澤家文書・川和）

萬延元年
冨士塚築造扣
四月　日

冨士銭（浅）間塚筑造扣

仰川（乍恐）和池邊両村ノ間ニ有之字賀々原寛文二年川和村ト池辺村ト出入ニ及候処御裁許ニ相成其時御裁許絵図面御裏書ニ両村入会野ニ被仰付其後徳川十四代将軍　御時安政四年丁巳四月開墾被　仰付其時御見分御勝手御勘定奉行小栗下総頭殿并御勘定奉行大田六郎殿御目付役　御普譜役青木新八殿御代官松田三郎殿右役々御立会御見分ニ相成（石黒嘉十郎殿）其時當村名主信田太三郎年寄信田秀五郎同岩澤金治郎同城所源三郎同根本甚五郎百姓代鈴木次之丞長崎利右衛門右七名之者御見分先案内仕候其后安政五年戌午一月川和村役人池辺村役人名主座間金蔵年寄座間庄七小野安右衛門座間彦兵衛綱島村飯田助太夫立会ノ上境界相定メ候ニ付其帰信田秀五郎岩澤金治郎両人相談致シ右入会野境界相定リ候上ハ伊勢森原頂上ヱ冨士塚筑造致シ候得バ神奈川ヨリ品川奥海辺一眼ニ見渡リ候間冨士塚筑立旨ヲ両人ニテ相催シ名主太三郎ヱ相談致シ萬延元年庚申三月十五日村内人民ヱ協議致シ候処早速協議行届キ同四月朔日ヨリ右塚着手致シ村民一同シテ十日間ニ高サ六尺程筑立候其人数弐百九拾五人手弁当ニテ尽力ス尚次年文久元年辛酉三月ニ至リ十五日ヨリ廿五日迄再筑致シ（万延元年申）其時高サ六尺余筑立其年人足三百廿人同手弁當ニテ築造ス引続文久二年壬戌三月廿四日ヨリ四月七日迄其年高サ五尺余築立候其年人歩三百人同手弁當ニテハタラキ同文久三年ヨリ元治元年慶応二年迄四ケ年間休同慶応三年丁卯年三月十五日ヨリ同月廿五日迄人夫三百人凡高サ四尺筑造相成尚次年明治元年戌辰年三月一日ヨリ同月九日迄人夫弐百八十人高サ五尺程築立其年弁當米村内有志ヨリ米壱石八斗弁當米出ス同明治二年己巳年三月三日ヨリ十日迄人夫弐百人高サ四尺筑立候其年村内有志米壱石弐斗五升弁当米出ス其后明治十年迄八年間休同明治十一年四月三日ヨリ同月十五日迄十三日間人夫三百四拾人高サ六尺築造ス其年夫持米壱石六斗村内有志ヨリ出ス尚次年明十二年四月十五日ヨリ廿二日迄八日間人夫弐百八十五人高サ五尺以上筑立夫持米ヱ村内有志者ヨリ壱石弐斗三升出ス同明治十三年庚辰年四月廿日ヨリ三十日迄人夫三百人高サ五尺余弁當米壱石五斗村有志者ヨリ出ス同明治十四年辛巳年四月廿五日ヨリ仝五月二日迄八日間人夫弐百五拾人高サ四尺築立弁当米壱石弐斗村内有立者ヨリ出ス同明治十五年春四月朔日ヨリ仝月十日迄人夫弐百六拾人高サ五尺築立夫持米壱石弐斗村内有志者ヨリ出ス初年萬延元年ヨリ明治十五年迄弐拾

三年之間高サ五丈五尺築造致シ其后明(治脱カ)十八年九月十三日ノ夜大地震ニテ披損致尚明治十九年暮修繕仕候処尚其后明(治脱カ)二十年一月十二日夜大震地ニテ頂上欠崩候計人夫三千百三拾人計弁當米九石七斗八升

明治二十年四月廿八日ヨリ三拾日迄三日間人部百人ニテ成功仕候也明治廿四年四月十五日浅間太神山開キ執行致シ大神石神(碑)鶴見石屋塔ヲ作ル其時投餅四俵酒三駄代金四拾弐円石神(碑)代拾円諸雑費弐拾円

計金七拾円

寄附

一金壱円五拾銭　大谷甚蔵
一金弐円　中山恒三郎
一金壱円五拾銭　中山五造
一金壱円五拾銭　信田賢次郎
一金壱円　信田萬造
一金五拾銭　信田森造
一殿居壱組　中山友吉
一金壱円　岩澤金治郎
一金壱円　城所八郎次
一金壱円　信田留五郎
一金壱円　平本万蔵
一金壱円　鈴木次郎吉

其外村一同

右塚発起人

明治廿七年六月廿日午后壱時五拾分　年寄　岩澤金治郎
大地震重十文字割レル石碑倒レル　同　信田秀五郎
名主　信田太三郎

后世話人

鈴木平左衛門
同　信田覚次郎
同　平本助治郎
同　大谷森太郎
同　清宮孫右衛門

富士銭(浅間)問築立扣（※裏表紙袋綴内側の記録）

萬延元年庚申三月十五日信田秀五郎岩澤金治郎両人是ヲ相催ス其時名主信田太三郎勤役中ニ有之右両人太三郎方江罷出字伊勢森原ヱ富士塚築立之催シ協議仕候処名主太三郎承諾仕其ヨリ村方人民ヱ右両人ニテ協議致シ候処村民一同協力ヲ合セ萬延元年四月朔日ヨリ右塚着手初メ十日間ニ高サ六尺程築立候尚次年文久元年辛酉三月ニ至リ尚再築其歳三月十五日ヨリ三月廿五日迄村民一同シテ尚高サ六尺余リ築立候其ヨリ文久二年壬戌年休文久三癸亥年尚三月廿四日ヨリ四月七日迄其年高サ四尺余築立其ヨリ元治元甲子年休尚慶応元乙丑年休次慶応二年丙寅年休同三年丁卯年三月十三日ヨリ仝月晦日迄凡高四尺程築立次年明治元年戊辰年尚高サ三尺程築立候次年明治二年休仝三庚午年尚高サ五尺程築立明治四年ヨリ改正ニ掛リ仝十年迄休仝十一年ヨリ十五年迄尚築立仝十六年ヨリ十九年迄四年之間三度塚崩修築仕是迄人夫三千三百四拾九人掛リ夫持米六拾四俵壱斗五升

「参考資料　十五」について

富士塚築造に関する資料は希少資料とされよう。この資料から読み取れるように、川和の人々によって、この塚は築かれ、そして浅間大神の石塔（「浅間大神　明治廿四年四月十五日建立　川和中　世話人（略）」）がまつられた。この富士塚は、本文中でもふれたように、港北ニュータウン建設のもとで、発掘調査後、切り崩され、新しい富士塚として再築造された。ただし元の塚にまつられていた記念物である石塔は、脇にあった庚申塔（「庚申塔　明治廿四年四月十五日　森講中」）と共に、川和の八幡神社の境内に遷されまつられることとなる。その際、この両石塔には、その経過を後世に伝えるため「昭和五十二年七月吉日　ニュータウン建設工事のため富士塚より遷す」という銘文が刻まれた。今日、この両石塔は、社殿の東側後方にまつられている。

参考資料　十六（茅ケ崎七組地神講中・茅ケ崎）

大正拾五年

地神講賄帳

参月廿日

記

一金拾五銭　昆布三玉
一金拾五銭　酢三合
一金参拾銭　ケヅリ鰹魚節二袋
一金拾七銭　砂糖壱斤
一金六拾六銭　油上三十三枚
一金壱円六拾四銭　酒菓子
計金参円七銭也

内訳

右計算ハ大正拾四年度利子及ビ元金返済弐拾五銭加入久次郎ノ預リ拾五銭加工消費候事
残金壱円正ニ預事　久次郎

右残金壱円大正十五年九月廿六日金子弥五郎氏宿ノ経費ニ消耗致事

大正拾五年九月廿六日

金子弥五郎宿

一金拾七銭　砂糖壱斤
一金参拾銭　削松魚節二袋
一金八銭　昆布弐玉
一金拾五銭　酢三合
一金六拾六銭　油上三十三枚
一金九拾六銭　酒菓子代
計金弐円参拾六銭也

内訳

右之経費ハ大正拾四年度納税奨励金三円五十七銭大正拾四年三月久次郎宿時経費残金壱円也ヲ加ェ吉相半日代金拾銭ト北村氏壱日吉相貸弐拾銭モ加大正十五年九月分□金弐円ヲ各々平均ニ積立量紐ナヲシ参拾五銭ヲ差引右不残消費候也

昭和二年三月廿六日

金六拾六銭　油揚三十三枚
金拾五銭　酢三合
金三拾銭　けつり節二本
金八銭　昆布二玉
金拾七銭　砂糖一斤
合計金壱円三十六銭
当番小泉源治郎

大正十五年四月ヨリ昭和二年三月廿六日迄利子金金三円七拾壱銭八厘ヲ講金酒肴代トシテ仕払ス利子金ノ内金五十弐銭入金トシテ金子栄治郎ヘ右之金ヘ内金トシテ金六円相改メ昭和二年三月廿六日改算ス

昭和弐年九月廿壱日

城田貞治宿

賄買物

一金六拾六銭　油揚卅三枚
一金拾五銭　酢三合
一金八銭　こんふ二つ
一金六拾銭　鰹魚節
一金拾七銭　砂糖一斤
一金六拾五銭　酒
一金五拾壱銭　菓子

右計金一戸付弐円八拾弐銭也

右内昭和壱年度奨励金三拾弐銭加入残金参円也入用節迄貞治氏ェ預ケ置事

昭和弐年度納税奨励金残

昭和弐年度右氏ノ預ケ金正ニ受取候也積立金ニ加入

記

一金六拾六銭也　油揚三拾三枚
一金六拾銭也　鰹魚節一本
一金拾五銭也　酢三合
一金拾六銭也　砂糖壱斤
一金八銭也　昆布弐玉
一金弐拾銭也　法楽代
一金四銭　半紙壱帖
一金壱円八拾五銭　酒菓子代
計金参円七拾四銭也

昭和参年三月十九日
宿金子若次郎
記
一金拾銭　昆布二玉
一金六拾九銭　鰹節壱本
一金拾六銭　砂糖壱斤
一金四銭　半紙壱帖
一金七拾銭　油揚卅五枚
一金拾五銭　酢三合
一金壱円　清酒代
一金五拾銭　菓子代
一金弐拾銭　法楽料
総計金参円五拾四銭也
附記昭和弐年度地税奨励金弐円八拾四銭ヲ以テ支払(壱カ)□戸七銭宛追加シ精算候也

昭和三年九月廿五日
宿金子栄治郎
記
一金七拾銭也　油揚卅五枚
一金六拾銭　鰹魚節一本
一金拾銭　昆布二玉
一金拾銭　酢二合
一金拾五銭　砂糖一斤
一金壱円　酒
一金五拾銭　菓子
一金弐拾銭　法楽料
合計金参円参拾五銭

昭和四年三月
宿金子萬長
記
一金七銭　昆布二玉
一金拾壱銭　砂糖壱斤
一金六拾八銭　鰹魚節二本
一金拾五銭　酢三合
一金七拾銭　油揚三十五枚
一金弐拾銭　法楽料
一金七拾五銭　清酒五合
一金七拾五銭　菓子代
計金参円四拾弐銭
右小野島為次郎宿
右経費ハ昭和四年度三円〇六銭奨励金ニテ支払不足ノ金壱戸五銭宛支出候也［　］年度繰越金五銭

昭和四年九月廿日
市川長右衛門氏宿
一金七拾銭　三十五枚油揚
一金六拾銭　鰹節
一金拾銭　弐玉昆布
一金拾銭　酢代
一金拾五銭　砂糖壱斤
一金壱円　清酒代
一金四拾四銭　菓子代
計参円〇九銭也
右経費は昭和三年度納税奨励金参円〇九銭を以て支払致し候也

昭和五年四月八日
飯塚福蔵宿
賄買物
一金拾三銭　砂糖一斤
一金拾銭　昆布弐玉
一金拾五銭　酢三合
一金六拾五銭　鰹魚節
一金七拾銭　油上卅五枚
一金七拾銭　清酒五合
一金五拾七銭　菓子代
計金参円也

昭和六年三月廿四日
地神講宿小野島久次郎
買物
一金六拾銭　油揚卅六枚
一金五拾銭　堅魚節
一金拾弐銭　酢三合
一金拾弐銭　砂糖一斤
一金七銭　コンブ
一金五拾銭　清酒代
一金五拾壱銭　菓子
右費用ハ昭和五度ノ資本金ノ利子及繰越金ニテ支払候也

昭和六年度九月廿日
　金子平造宿
一金五拾銭　油揚三十枚
一金拾弐銭　酢三合
一金弐拾銭　ケツリ節二袋
一金拾壱銭　砂糖一斤
一金九銭　昆布二玉
一金弐拾銭　法楽代
一金壱円　御酒代
一金六拾弐銭　菓子代
　計金弐円八拾四銭也
　右賄金ハ昭和五年度奨励金ニテ支払候也

記

昭和七年三月十八日
　地神講ノ宿小泉源次郎
一金拾銭　ケツリ堅魚節
一金拾銭　昆布
一金拾一銭　砂糖一斤
一金拾二銭　酢三合
一金五拾銭　油揚三拾枚
一金壱円拾銭　清酒及ヒ菓子
　計金弐円〇三銭也
　昭和七年三月十八日利子ニテ支払残金壱円小泉源次郎氏ヱ預ケ候也

昭和七年九月二十四日
　地神講宿城田貞治
一金五拾銭　油揚三拾枚
一金拾弐銭　酢三合
一金拾四銭　砂糖一斤
一金五拾銭　鰹節一本
一金五銭　昆布二玉
一金壱円二拾四銭　酒五合菓子
一金拾銭　法楽料
　計金弐円七拾四銭也
　右費用ハ昭和六年度奨励金ニテ支払候也

記

昭和八年三月廿三日
　金子若次郎宿
一金拾弐銭　酢三合
一金拾参銭　砂糖一斤
一金六銭　昆布二玉
一金四拾八銭　松魚一本
一金六拾銭　油揚卅枚
一金壱円四拾八銭　酒菓子代
　此内草(菓カ)子代七十銭
　右ハ賄費用一切昭和七年度県奨励金弐円七拾八銭ニテ支払候也

記

昭和八年九月拾九日
　金子栄次郎宿
一金六拾銭　油揚卅枚
一金五銭　昆布二玉
一金拾参銭　砂糖一斤
一金四拾八銭　勝魚節
一金六銭　酢三合
一金壱円　菓子
一金六十銭　酒五合
一金弐拾銭　法楽料
　合計金参円拾四銭也
　右費用一切ハ昭和九年度県奨励金弐円廿九銭也ニテ右支払候也

記

昭和九年参月十八日
　地神講宿金子萬長
一金六拾銭　油揚卅枚
一金五銭　昆布二玉
一金拾参銭　砂糖一斤
一金四拾四銭　勝魚節一本
一金拾弐銭　酢三合
一金壱円　菓子
一金六十銭　酒五合
一金弐拾銭　法楽料
　合計金参円拾四銭也
　右費用一切ハ昭和九年度県奨励金弐円廿九銭也ニテ右支払候也

参月十八日
八年度利子金参円廿七銭右費用残金弐円四十二銭也　預リ市川三吉
昭和十年三月廿三日支出候也

記

昭和九年九月廿五日
　地神講宿飯塚源治
一金四拾五銭　勝魚節一本
一金廿六銭　砂糖二斤
一金五銭　昆布二玉
一金六拾銭　油揚卅枚
一金拾二銭　酢三合
一金壱円　菓子
一金金六拾二銭　酒五合
合計金参円拾銭也
参月十八日村奨励金弐円四拾弐銭
五月廿日県奨励金弐円六拾八銭
差引残金弐円也
右残金弐円也
　市川三吉預リ
〃〃〃〃〃

記

昭和十年参月廿三日
　地神講ノ宿市川三吉
一金四拾二銭　勝魚節一本
一金廿六銭　砂糖二斤
一金六銭　昆布二玉
一金六十銭　油揚卅枚
一金拾二銭　酢三合
一金壱円　菓子
一金八拾八銭　酒
昭和十年三月廿三日
県奨励金二円十九銭也
前年度四円四十二銭也
利子二円七拾三銭也
合計九円三拾四銭也
二名ニ貸付金六円也
右残金消費候也

昭和拾年九月拾九日
　地神講宿小野嶋為次郎
一金四拾二銭　勝魚節一本
一金六拾銭　油揚卅枚
一金五銭　昆布二玉
一金廿六銭　砂糖二斤
一金拾二銭　酢三合
一金壱円　菓子
一金七拾一銭　酒
合計金参円拾六銭
九年度分村奨励金弐円六拾六銭
金五拾銭　一人分五銭ヅヽ集金
右之金九月十九日ヲ以て消費候也

昭和十一年三月十七日
地神講宿小野島藤司
一金四拾七銭　勝魚節
一金六拾銭　油揚卅枚
以下欠（一枚分か）

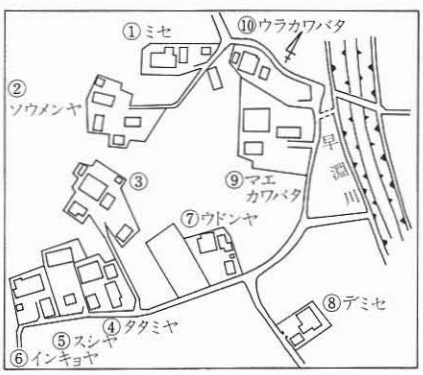

「参考資料　十六」にみえる茅ケ崎七組の地神講の講日と宿順

※講員名に冠した数字は同一家を示すと共に地図上の数字と共通する（十軒）。
※地図上の名称は屋号である。
※宿順は組内のイイツギ順と同じである。

T・15・9・26①金子弥五郎　6・9・20①金子平造
S・2・3・26②小泉源治郎　7・3・18②小泉源次郎
2・9・21③城田貞治　7・9・24③城田貞治
3・3・19④金子若次郎　8・3・23④金子若次郎
3・9・25⑤金子栄治郎　8・9・19⑤金子栄次郎
4・3　⑥金子萬長　9・3・18⑥金子萬長
4・9・20⑧市川長右衛門　9・9・25⑦飯塚源治
5・4・8⑦飯塚福蔵　10・3・23⑧市川三吉
［5・秋］⑨小野島為次郎　10・9・19⑨小野島為次郎
6・3・24⑩小野島久次郎　11・3・17⑩小野島藤司

経過概略

一　「港北ニュータウン」と、通常呼称されている事業は、横浜国際港都建設事業横浜北部新都市土地区画整理事業の略名称である。その事業計画は、昭和四十年二月、横浜市の六大事業の一つとして発表され、施行規程ならびに事業計画は、同四十九年八月二十七日、建設大臣によって認可された。

一　港北ニュータウン地域の歴史民俗調査は、横浜市計画局（現　横浜市都市計画局）が港北ニュータウン歴史民俗調査団（団長加藤晋平）に委託した事業である。調査は昭和四十九年度から開始された。

一　調査団は、駒沢大学博物館学講座を中心に横浜北農業協同組合・横浜市教育委員会によって組織された。

一　調査団の調査実施にあたっては、日本住宅公団（現　住宅・都市整備公団）、港北ニュータウン開発対策協議会、中川地区郷土誌編集委員会などから援助を受けた。

一　調査団は、昭和四十九年度は牛久保金子入、同五十年度は北山田、同五十一年度は東山田と南山田、同五十二年度は茅ヶ崎、同五十三年度は中川、同五十四年度は大棚、同五十五年度は勝田と牛久保請地古梅、同五十六年度は新吉田、同五十七年度は大熊、同五十八年度は折本、同五十九年度は収蔵民具の整理と、調査を順次おこなった。また調査項目によっては、その後もたび重ねて、上記の地区および上記地区に隣接する新羽・東方・川向・池辺・佐江戸・川和・荏田・元石川、さらには市域外の山梨・木曽・榛名などにも赴き、資料の補完調査をおこなった。

一　調査団による調査が進捗する中で、それらの成果をまとめるための委員会が、昭和五十六

年に発足した。名称は港北ニュータウン郷土誌編纂委員会（委員長加藤晋平）である。同会では、昭和五十八年、大濱徹也委員を中心として『吉田沿革史』（港北ニュータウン郷土誌叢書1）を復刻刊行した。

一　本書は、港北ニュータウン郷土誌編纂委員会が刊行する二冊目のもので、民俗編として位置づけられている。

一　私たちは、前経過のごとく港北ニュータウン地域の民俗を明らかにするために調査団を組織し、調査し、その成果として本書を著さんとしているが、私たちの調査に先駆け、同じジャンルの調査が当地域で手掛けられていた。今回、図らずも、それらの調査の折に得られていた資料を、関係者のご好意により、私たちの資料同様に、基礎資料として利用させて頂くことができたので、その謝意をも含め、それらの調査の概略を記しておきたい。その活動の一つは、私たちの調査団の結成を促す契機ともなったものであるが、横浜市教育委員会が昭和四十六年度におこなった当地域の東方・荏田渋沢・荏田柚木での民俗調査と、当地域に残存する草葺き民家の現状分布調査である。次いでは、横浜北農業協同組合によって、昭和四十八年から開始された旧中川村全域（港北ニュータウン建設予定地の主たる地域）に点在する石塔類の銘文などの調査である。横浜市教育委員会は、翌年の昭和四十九年度に、これと同様の金石文の調査を当地で実施した経緯を持つ。私たちの調査も、この昭和四十九年度から開始したことは前述の通りである。なお調査以外の関連事項として、昭和五十一年に中川地区郷土誌編集委員会が結成されたが、同五十六年に発足した港北ニュータウン郷土誌編纂委員会に吸収されたことを付記しておく。

引用・参考文献

神奈川県都筑郡中川村役場　『都筑郡中川村勢要覧』　大正二年

［　　中川村役場］　『なかがは』　大正六年

都筑郡都田村役場　『都田村誌』　昭和四年

神奈川県都筑郡中川村役場　『神奈川県都筑郡中川村勢概覧』　昭和十一年

神奈川県都筑郡中川村　『中川村報』第一巻（号）・第二号・第三号　昭和十三年

横浜北農業協同組合　『横浜北農協十年史』　昭和五十四年

武南十二薬師霊場会　『武南十二薬師霊場納経帖』　昭和六十一年

横浜市総務局事務管理部統計課　『横浜市の農業』（一九七五年農業センサス結果報告書）　横浜市　昭和五十一年

横浜市都市計画局事業調整課　『港北ニュータウン地区　生物相調査研究』参考資料No.4　昭和六十二年

港北ニュータウン郷土誌編纂委員会　『吉田沿革史』　昭和五十八年

横浜市都市計画局　『港北ニュータウン地域内歴史民俗調査報告』牛久保町金子入、北山田町、東山田町・南山田町、茅ケ崎町、中川町、大棚町、勝田町・牛久保町請地古梅　港北ニュータウン歴史民俗調査団　昭和五十～五十八年

横浜市教育委員会　『港北ニュータウン地域内文化財調査報告　民俗』　昭和四十七年

横浜市教育委員会　『港北ニュータウン地域内文化財調査報告　民家』　昭和四十七年

横浜市教育委員会　『港北ニュータウン地域内文化財調査報告　金石文』　昭和五十年

「古老を囲んで港北を語る」編集委員会　『港北百語―古老の話から―』　港北区老人クラブ連合会・港北区役所　昭和五十一年

港北区郷土史編さん刊行委員会　『港北区史』　昭和六十一年

横浜市緑区佐江戸町内会佐江戸誌編纂刊行委員会　『佐江戸誌』　横浜市緑区佐江戸町内会　昭和五十七年
緑区史編集委員会　『緑区史　資料編第一巻』　緑区史刊行委員会　昭和六十年
緑区史編集委員会　『緑区史　資料編第二巻』　緑区史刊行委員会　昭和六十一年
鶴見区史編集委員会　『鶴見区史』　鶴見区史刊行委員会　昭和五十七年
鶴見川水害予防組合編集　『鶴見川水害予防組合史』―組合設立五十周年記念―　昭和五十九年
横浜市文化財現況調査団　『横浜の文化財―横浜市文化財綜合調査概報』(一)・(二)・(三)　昭和五十二・五十六・五十九年
横浜市文化財総合調査会　『横浜市文化財調査報告書　第十七輯　―港北区石造物調査報告書』　昭和六十三年
横浜市立川和中学校　『川和の歴史』　昭和五十八年
横浜市教育委員会文化財課　『横浜の古道』　昭和六十二年
横浜市　『横浜市史』第一巻・第三巻上　有隣堂　昭和四十七・四十八年
横浜商工協会　『横浜商工案内』　大正四年
神奈川県企画調査部県史編集室　『神奈川県史　各論編5　民俗』　神奈川県　昭和五十二年
神奈川県県民部私学宗教課　『神奈川県宗教法人名簿』　昭和六十年
神奈川県議会事務局　『神奈川県会史　第一巻』　神奈川県議会　昭和二十八年
神奈川県立図書館　『神奈川県史料　第一巻　制度部』　昭和四十年
神奈川県立博物館編　『横濱銅版畫』　有隣堂　昭和五十七年
神奈川県立博物館監修　『よこはま　ふるさと村　寺家の自然』横浜ふるさと村自然と文化の会　昭和六十二年
神奈川県農会　『神奈川県農会報第十五号　神奈川県都筑郡中川村村是調査書』　明治三十六年
川崎市教育委員会　『川崎市文化財調査集録　第四集』　昭和四十三年
高津図書館　『高津郷土史料集　第八集―矢倉沢往還の記録　その一―』　昭和四十六年
藤沢市教育委員会　『藤沢市文化財調査報告書　第五集』　昭和四十四年
平塚市博物館　平塚市史民俗調査報告『明治38・39年　農具一覧并図解』　昭和六十年

平塚市博物館編　平塚市博物館資料No.11『相模川の魚と漁』―相模川流域漁撈習俗調査報告書―　平塚市書籍商組合　昭和五十三年
(財)文化財建造物保存技術協会　『重要文化財　関家住宅表門修理工事報告書』　重要文化財関家住宅表門保存修理委員会　昭和六十年
日本常民文化研究所　『富士講と富士塚―日本常民文化研究所調査報告―』第二集・第四集　昭和五十三・五十四年
大山阿夫利神社　『相模大山街道』　昭和六十二年
〈都筑文化〉　第三～五号　緑区郷土史研究会
〈ささら〉　第六号　山内図書館・山内倶楽部　昭和六十年
〈新田物語〉　第三・八・十六号　新田惣社　昭和五十九・六十・六十二年
〈郷土よこはま〉　第四十六・五十六・五十七・六十八・八十・八十一・八十五号　横浜市図書館　昭和四十一・四十五・四十九・五十三・五十四年
〈市民グラフ　ヨコハマ〉　第二十一・二十二・二十三号　横浜市市民局　昭和五十二年
〈ひでばち〉　第十一・十七号　ひでばち民俗談話会　昭和三十三・三十五年
〈西郊民俗〉　第七十七・八十・八十一号　西郊民俗学会　昭和五十一・五十二年
〈三浦古文化〉　三十三・三十五号　三浦古文化研究会　昭和五十八・五十九年
〈かながわの民俗芸能〉　第十七・二十号　神奈川県民俗芸能保存協会　昭和五十一・五十二年
〈普門〉　第六号　普門会　昭和五十七年
〈日本園芸会雑誌〉　第百十一号　明治三十四年
林　述斎編　『新編武蔵風土記稿　都筑郡』　浄書稿本　内閣文庫
戸倉英太郎　『都筑の丘に拾ふ』　さつき　昭和三十年
大塚民俗学会　『日本民俗事典』　弘文堂　昭和五十五年
下中邦彦（発行者）　『日本民俗学大系』四・七巻　平凡社　昭和三十四年
福田アジオ　『日本村落の民俗的構造』　弘文堂　昭和五十七年
桜井徳太郎　『講集団成立過程の研究』　吉川弘文館　昭和三十七年

麒麟麦酒株式会社　『キリンビール創立60周年』　昭和四十二年
村上　直編　『八王子千人同人史料—河野家文書』　雄山閣　昭和五十年
日本甲虫学会・中根猛彦・伊藤修四郎他編『原色日本昆虫図鑑　上・下』　保育社　昭和五十二年
宮地傳三郎他編　『原色日本淡水魚類図鑑』　保育社　昭和五十一年
石井光太郎　「新編武蔵風土記の一考察—巻七十七について」（がり版刷り）　『昭和二十二年度　横濱市史料調査報告書　第一輯』　横濱市
根本行道　『相模大山と古川柳』　東峰書房　昭和四十四年
渡邊崋山　「游相日記」　『日本庶民生活史料集成　第三巻』　三一書房　昭和四十四年
中山毎吉　「神奈川縣に於ける古市場の研究」　『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第四輯　神奈川縣　昭和十一年
桜井徳太郎　『日本民間信仰論』　弘文堂　昭和四十九年
藤井正雄編　『仏教儀礼辞典』　東京堂出版　昭和五十二年
宮家　準編　『修験道辞典』　東京堂出版　昭和六十一年
長谷川信治　『神奈川縣　神社寫真帖』　昭和十四年
三吉朋十　『武蔵国地蔵尊風土記　第十二輯　神奈川県（川崎市横浜市）地区地蔵尊』　仏教民俗学会　昭和四十七年
大石真人　『七福人めぐり　56年版』　緑書店　昭和五十五年
和泉無涯（山本清次）　『港北七福神参拝の栞』　横浜港北七福神講
小山勇吉　「武州新羽郷〝注連引き百万遍〟の再現」　神奈川新聞　昭和五十四年五月十四日
志村富次・鈴木　勇　「鉄の獅子　横浜市港北区鉄町」（がり版刷り）　昭和三十五年
永田衡吉　『神奈川県民俗芸能誌』　錦正社　昭和四十三年
本田安次　『東京都民俗藝能誌　上・下』　錦正社　昭和五十九・六十年

資料提供・協力者名簿

池谷光朗　石井　功　石川武靖　石川正人　稲葉和也　岩澤金作　岩澤晃一郎　金丸義一

桑原武敏　佐藤重作　中村ひろ子　平戸重男　松田玄一　村上　直　森田喜与良　森谷五助

山本善雄　吉川重吉　四宮米店　渡辺慧光　N・T発掘調査団

南山田

石川リウ　石川成弘　伊藤真一　今西与一　今西幸作　岩崎重一　岩崎好昭　岩崎浦吉　久保井朗童

漆原邦造　漆原チサ　漆原ヤエ　織茂保正　織茂富雄　織茂正三　織茂タケ　金子百合子　川島通之助

川島ナカ　栗原　稔　栗原龍作　栗原昌治　栗原キク　小泉菊五郎　小泉シズ　小泉　晴　小泉フク

小泉里治　小泉ハル　小泉　清　小泉ミキ　小泉秋次　斉藤弥七　斉藤喜作　斉藤キヌ　斉藤弥一

高橋幸治　高橋豊治　高橋治作　高橋清吉　高橋武雄　高橋金次　高橋イト　高橋春利　早船喜代作

宮本静子

北山田

芥生信雄　芥生恭男　安藤為次　安藤フユ　安藤フジ　安藤千代松　安藤キヨ　安藤弥七　安藤宗治

飯塚一夫　飯塚金作　飯塚金蔵　飯塚小四郎　飯塚松之助　石原　勇　石原新一　市川徳次　市川房次

市川藤吉　市川和代　市川市蔵　市川ツユ子　市川直次郎　市川助太郎　今西初太郎　今西サク　植田常蔵

漆原高雄　漆原成政　大嶋正三郎　男全三郎　男全規夫　男全冨雄　男全晴雄　男全トヨ　織茂孝雄

織茂フク　織茂高蔵　織茂ヨシ　織茂春蔵　織茂佐太郎　織茂清次　織茂忠雄　織茂ふく　織茂力雄

織茂キミ　織茂菊男　織茂清治　織茂藤四郎　織茂千代子　川島新之助　小泉よし　小泉庄太郎　小泉初五郎

田辺福蔵　仲田鈴彌　仲田クラ　渡辺信治　渡辺まつ　渡辺忠雄　渡辺サク

東山田

亜厂モト　飯田一雄　内田チエ　内田カヨ　内田武雄　内山福之助　男全正二　川島ハル　川田セイ
川田正親　栗原恒政　栗原トミコ　栗原孝雄　栗原重蔵　栗原トキ子　栗原千代子　栗原トク　小泉兼吉
小泉忠治　小泉福督　小泉平蔵　小泉弘生　小泉忠次郎　酒井七郎　高野喜助　田辺庫太郎　田丸フミ
田丸孝一　田丸ナオ　田丸喜一　田丸恵男　出川春雄　出川三郎　中村顕道　長谷川恒男　長沢助夫
原木イチ　原木　寿　原木靖子　原木富雄　吉田和男　吉田一男　吉田チカエ　吉田安久　吉田重男

勝田

浅見広吉　金子金太郎　栗原幸一　栗原美鳥　小山幸吉　小山福雄　小山クメ　小山貞子　小山金蔵
佐藤正男　佐藤フミ　佐藤満治　佐藤タマ　佐藤ミチエ　佐藤甚兵衛　佐藤ナヲ　沢　ユキ　沢　紀和子
鈴木ナカ　鈴木喜光　鈴木イネ　鈴木　進　鈴木くに子　鈴木ブン　鈴木光栄　鈴木シマ　鈴木平治
鈴木　繁　鈴木信子　鈴木幸男　鈴木実子　鈴木イカ　鈴木ヨネ　鈴木孝輔　鈴木ミヨ　鈴木森之助
鈴木広吉　鈴木ミネ　関　恒三郎　関　久子　関　重吉　関　ミキ　関　義和　関　和子　関　ナヲ
関　ヨノ　関　初江　関　和夫　高橋恵美子　日野教昭　平野吉太郎　平野フミ　守谷定一郎　守谷ヤエ
守谷寿三男　守谷衣江　守谷ヤス　守谷四郎　守谷シズ

牛久保小山田

唐戸藤太郎　唐戸良三　唐戸信一　唐戸利春　唐戸　繁　小島喜治　山田雄子

牛久保金子入

岡本勝吉　岡本勝五郎　岡本キヨ　岡本重秋　岡本宗一　岡本ハナ　唐戸秀次郎　唐戸康雄　唐戸ヒロ
笹本喜作　笹本喜亮　鈴木貞助　関　孝雄　田丸政治　田丸由蔵　田丸リヨ　長沢助夫　長沢清作
宮台勝男　宮台キミ　宮台雄次　宮台十三　宮台寿男　宮台マサ　宮台祓次　宮台伊助　柳川雅生

牛久保請地古梅

安藤光三　安藤キヌ　安藤法夫　安藤タカ　安藤寅吉　安藤テル　安藤貞輔　安藤吹子　安藤ナミ
安藤春良　安藤キヨ　安藤英子　安藤定雄　安藤義和　岩崎菊雄　岩崎サヨ　岩崎マツ　岩崎義輔
岩崎正雄　岩崎長吉　岩崎勝久　出口初江　長沢　栄　長沢定吉　長沢カズ　長沢太美　長沢シズ
長沢リン　長沢喜代司　長沢道雄　深川敬蔵　深川ハル　深川政夫　深川富子

大棚

唐戸信和　唐戸大樹　唐戸祐樹　栗原チエ　栗原正一　栗原清助　栗原リエ　栗原フジ　栗原　昭
小林ヤマ　小林佐一　小林クラ　鈴木貞蔵　関　金三　関　ヌイ　吉野ミヨ　吉野コヨ　吉野　要
吉野清之輔　吉野山吾　吉野義雄　吉野アキ　吉野信一　吉野　功　吉野一郎　吉野ナミ　吉野誠一
吉野シゲ　吉野治平　吉野喜代治　吉野ナミ　吉野トラ　吉野晴三　吉野カネ　吉野敏雄　吉野ツル
吉野金次郎　吉野豊作　吉野一雄　吉野光蔵　渡辺観光

中川

市川健治　内野チヨ　内野勝明　大久保　栄　大久保ハマ　大久保フミコ　大久保藤松　大久保昭蔵　大久保ヨシコ
大久保正治　大久保子之助　大久保カオル　大久保竹次　大久保ハル　金子　功　金子与吉　金子輝久　金子清盛
金子タツ　金子浅吉　金子ハル　金子銀蔵　金子光一　川腰亮義　川腰正徳　酒川秋次郎　酒川ゆたか
酒川忠平　酒川すみゑ　酒川正作　嵯峨野　貞　白根三郎　白根なかこ　長沢剛三　長沢利晴　長沢一二三
長沢倉之助　長沢キク　長沢杉雄　長沢ミネ　長沢正一　長沢清子　長沢重雄　長沢イソ　長沢藤助
長谷尾芳雄　長谷尾スズエ　松本錠吉　松本ミヤ　皆川清作　皆川ツルコ　皆川亀雄　皆川シズ　皆川ヒロ子
皆川ヨシ　皆川節子　皆川タカ　皆川ソメ　皆川春吉　皆川スエ　皆川金作　皆川弘道　持田倉三
吉野貞夫　吉野マツ　吉野　操　吉野マキ　吉野光男　吉野兵三　吉野ヨシ　渡辺富美子

茅ケ崎

相沢力蔵　相沢タケ　秋沢松平　飯塚マサヨ　飯塚みえ子　飯塚キヨ　池田次郎吉　小野島良雄　小野島藤司

金子ミツ江　金子正雄　金子マサ　金子恒夫　金子象治　金子サヨ　金子光治　金子正男　金子　保
金子キク　金子三千男　金子良作　金子幸作　金子セイ　金子孝雄　岸　てる　岸　直吉　岸　政男
岸　昭司　岸　静子　岸　チカ　岸　芳秋　岸　右平　岸　忠男　岸　岩次郎　岸　サク　岸　くら
北村ラク　北村ウメ　北村正晴　小山　馨　佐藤キン　城田福松　多田晨向　田中長栄　深川　誠
深川平吉　深川清治　松本ハマ　松本栄造　松本トメ　八木良純　八木ミツ　吉野澄夫　吉野一雄
吉野若次郎　吉野ムメ　吉野ちよ　吉川ムメ　吉川正俊　米山末弘　米山文造　米山敏明

新吉田

猿渡正次　猿渡アサコ　猿渡幸子　猿渡福右衛門　猿渡フサ　猿渡千代蔵　猿渡シゲ子　萩生田富太郎　福岡文良
福岡　晃　福島善應　宮田　明　宮田寿三郎　宮田とよこ　宮田スエ　宮田信太郎　宮田正治　宮田フセ
宮田博市　宮田重作　宮田太三郎　宮田つせ　宮田鶴太郎　宮田輝泰　宮田信治　宮田マキ　宮田マス
宮田泰男　森　勝俊　森　シズ　山本キミ　渡辺英吉　渡辺正三　渡辺ナツ　渡辺喜代治　渡辺菊江
渡辺スゲ　渡辺邦夫　渡辺芳造　渡辺銀作　渡辺アサ　渡辺義博　渡辺ミエ　渡辺フユ　渡辺キク
渡辺三幸

新羽

伊藤増見　岸初五郎　小山義一

大熊

角田一雄　角田静子　角田トワ　角田秀吉　角田フミ　角田松江　小出　茂　小出スガ　小出ツヤ
小出ユキ　斎藤一夫　斎藤キミエ　斎藤喜代次　斎藤五郎　斎藤サダ　斎藤シズ子　斎藤昭太郎　斎藤進二
斎藤信太郎　斎藤精子　斎藤清司　斎藤竹次郎　斎藤ツヤ　斎藤知明　斎藤豊吉　斎藤トラ　斎藤平吉
斎藤フミ　斎藤正之　斎藤松子　斎藤ヤス　斎藤幸夫　斎藤光明　斎藤久次郎　斎藤喜代次　鈴木田越龍
鈴木田久美子　仲居千枝子　中山市蔵　中山市太郎　中山一男　中山奎一　中山孝治　中山静子　中山重蔵
中山庄作　中山スズ　中山タキ　中山チヨ　中山輝子　中山トミ　中山トメ　中山ハル子　中山久雄

中山フサ　中山泰子　中山善雄　中山良策　中山雪子　平野重一　平野ソメ　平野トヨ　平野ヒデコ
宮森貞江　森田静子　森田忠明　森田ハマ　森田政男　森田豊

折本

新井久利　新井シズ子　飯島顕　飯島静　飯島フジ　飯島孝　飯島フミコ　飯島浩　飯島郁夫
飯島和子　飯島歳江　飯島サヨ　大久保孝一　角田好一　角田シズ　角田新一　角田スズ　角田竹治
角田敏夫　角田好夫　角田鉄五郎　角田博　角田ミツ　角田文夫　角田栄子　角田和太郎　角田庄七
角田ケイ子　角田敏夫　角田好一　角田マサ　角田イツ　角田秋蔵　角田光義　角田ナカ　角田輝夫
角田佐一　角田ヤエ　角田道夫　角田ヒデ　角田公明　角田シズ子　角田勲　角田太市　角田英雄
角田スミ子　角田悦治　角田マス　角田俊一　角田ヒサコ　加藤喜助　加藤裕　加藤重一　加藤テル
加藤花子　加藤実　加藤兵右衛門　加藤チヨ　加藤一夫　加藤十三　加藤キヨ　加藤貢　加藤剛　長谷川君代
加藤モトエ　神本元道　神本アサ子　北村与敞　北村毘三郎　北村ユキ　北村信子　雲井孝　雲井チエ　峰岸源作
城田譲介　城田正雄　城田マサ子　鈴木茂吉　鈴木テル　鈴木美代子　鈴木澄子　鈴木ハナ　鈴木盛一
鈴木あき　鈴木敬子　鈴木トヨ　鈴木三枝子　内藤正行　内藤昭易　内藤キャウ　内藤カノ　内藤八郎
内藤サヨ　内藤フミ　山本サヨ　山本信孝　山本君江　山本元一　山本ヤエ　吉山フミ　渡辺松雄
渡辺洋子

東方

相沢倉之助　相沢菊江　石川敏雄　井上富雄　井上荘一　井上清　小串栄作　加藤ミツ　加藤悦太郎
加藤幸作　清宮金作　久米達雄　沢健蔵　重田俊一　重田信次　重田七郎　根本精一
長谷川清子　長谷川トキ　長谷川剛　長谷川久太郎　長谷川勝治　長谷川輝明　平本慌雄　細野武雄
三村祐次郎　三村ハナ　三村ヨシ　三村久光　村田清一　吉水学雄

池辺

伊藤亮順　栗原兵蔵　斎藤隆法　田丸清　田丸ふく　田丸寿美恵　中山伊助

荏田渋沢

赤星建一　石川良慶　井上利光　井上一夫　井上聡子　井上サク　井上吉治　井上隆明　井上作次
井上健蔵　井上茂春　井上正彦　内野孫左衛門　神原正作　神原七郎　神原金作　斎藤清治　斎藤一麿
佐藤嘉一　佐藤キク　鮫島　進　松沢三夫　松沢健三　安田卓全

荏田柚木

青木喜作　青木公雄　石渡国太郎　石渡トリ　市村清太郎　大久保長作　大久保トイ　大矢幸次郎　大久保一男
志村初太郎　志村登喜子　志村正雄　古山熊之助　宮台孝男

荏田宿・小黒・関根

青木正一　海野冲雄　金子秀雄　小泉　昭　小泉文江　小泉モト　下山富五郎　高橋徳太郎　高橋フジ
徳江一泰　徳江健三　徳江義治　徳江源太郎　林長二郎　宮田岡太郎

石川

小野辺敏明　根本鶴松

調査員名簿

各年度の調査に参加した駒沢大学博物館学講座（倉田芳郎教授）の学生諸君は以下の通りである。

昭和四十九年度調査（牛久保金子入）

恵津森智行　江口妙子　大金満夫　近藤健雄　菅居正史　鈴木宏子　田中　統　田原良信　橋本　清
福地教子　藤島一巳　村上香世子　吉野直之

昭和五十年度調査（北山田・文書整理）

阿部真理　稲葉裕美子　恵津森智行　荻野義雄　近藤健雄　沢田陽子　菅居正史　平　恵子　竹内庄一
鍋田英一　藤原幸子　吉野直之
波田野富信　田村修二　桜井邦夫　丸山　寿　岡部敦子　丸尾順子　小林典子　緑川順子　伊沢京子
山内邦晴　小室達男　佐藤めぐみ　並木光央　畠　一郎

昭和五十一年度調査（東山田・南山田）

板井早苗　井上哲男　恵津森智行　大沢悦子　岡田章仁　荻野美広　桜井智子　菅居正史　鈴木啓之
関谷しげり　高橋由美子　竹内庄一　鍋田英一　信行千尋　平方和夫　平松純代　藤田朝美　牧田知子
吉野直之　渡辺雅弘

昭和五十二年度調査（茅ヶ崎）

恵津森智行　大里重人　大塚真弓　奥田郁夫　小野田恵　菅居正史　時任則子　徳田陽子　中西金英
鍋田英一　平松純代　牧野恵美　森　正康　両角美紀子　山本朋子　吉田真理　吉野直之　渡辺雅弘

昭和五十三年度調査（中川）

網谷映里　伊藤　博　内田博史　恵津森智行　大島雄二　岡山あけみ　鬼木英幸　小杉信雄　斉木美津子
佐藤文啓　菅居正史　竹内美智子　田中泰子　長島重利　法村盛郎　萩原百合子　福本桂子　水野昌樹
森　正康　山木戸清治　山口　保　山崎洋子　吉野直之

昭和五十四年度調査（大棚）

望月晶子　羽生和子　佐藤雅志　根本政子　斉藤三千代　佐治　靖　角井潤子　荒生健志　今岡由紀子
伊東盛寧　小林智子　白石　薫　籾山和子

昭和五十五年度調査（勝田・牛久保請地古梅）

相沢克江　池野英一　糸数朋子　植木けい子　岸本昌良　黒瀬匡子　小西明彦　笹川香織　高橋　修
千原まり子　富家博之　中沢浩司　中村雅之　南雲芳昭　野沢俊幸

昭和五十六年度調査（新吉田）

五十里勇人　上田知美　大平みゆき　坂元みどり　鈴木英予　高橋佐知子　濱田啓子　藤沼由貴子　福田芳子

昭和五十七年度調査（大熊）

綾部祐子　川上新二　清水由紀　清水能行　高野　浩　谷口剛久　中野　茂　塙　彩子　星野秀之
牧野真一　町田昌彦　山田仁美

昭和五十八年度調査（折本・民具整理）

飯村和子　岩井久美子　尾形則敏　金山けい子　川上新二　木村　敏　小滝　勉　小林義弘　高橋佐知子
田口昌代　富田恵美子　友松一良　西田　総　長谷川淳一　比知屋義子　牧野真一　三坂　太　山田仁美
依田里花

昭和五十九年度調査（民具整理）

新井明子　及川由紀子　風間淳子　木村　敏　木本　忠　沓沢智恵子　五嶋　環　佐藤嘉則　清水辰美
菅沼政明　田近一恵　古瀬明美　牧野真一　松村裕美　吉田えり　吉田政博　八重樫忠郎

港北ニュータウン郷土誌編纂委員会名簿

委員長	加藤　晋平	千葉大学教授
委　員	石井光太郎	横浜市文化財保護審議会委員
	倉田　芳郎	駒沢大学教授
	土屋幸之助	元横浜北農業協同組合部長
	所　理喜夫	駒沢大学教授
	岡本　勇	横浜市立大学講師
	三宅　正吉	横浜市立市ヶ尾中学校校長
	田村　泰治	横浜市立金沢中学校副校長
	大濱　徹也	筑波大学教授
	岸上興一郎	横浜市文化財事務所教諭
	菅居　正史	奈良県立美術館総括学芸員
	村田　文江	北海道教育大学講師
	久保田昌希	駒沢大学講師
	恵津森智行	世田谷区立郷土館学芸員
監　事	金子　保	港北ニュータウン中川地区住民協議会会長
	大曽根銈一	横浜市会議員
事務局	土屋幸之助	事務局長
	黒井　茂	研究員

事務局員として田丸博美（昭和四十九年～昭和五十四年）と青木昌子（昭和五十五年～昭和五十六年）が勤務した。

執筆者名簿

第一・三・六・七・八章　岸上興一郎（一九四二）
立教大学大学院文学研究科修士課程修了　民族学

第二章　佐治　靖（一九五七）
駒沢大学大学院人文科学研究科修士課程修了
福島県立博物館学芸員　民俗学

第四・五章　菅居　正史（一九四七）
国学院大学大学院文学研究科博士課程修了　日本美術工芸

第九・十一章　恵津森智行（一九五三）
成城大学大学院文学研究科修士課程修了　民俗学

第十章　牧野　真一（一九五八）
駒沢大学大学院人文科学研究科博士後期課程研究生　民俗学

第十二・十三章　熊谷　肇（一九四六）
日本大学文理学部史学科卒業　民史研究資料館研究員　考古民俗学

資料　黒井　茂（一九五八）
筑波大学第一学群人文学類卒業　書誌学

切絵　岸上喜世子（一九四三）
高知女子大学・武蔵野美術短期大学卒業

編集後記

昭和五十九年十一月二十八日、日月潭を望む湖畔の館での議論が、本書出版の具体的な出発の時となった。その時、私たちの手元には過去十数年間にわたって調査し、蓄積された膨大な民俗資料のデータがおかれていた。それを生かす編集方法はいかなるものか、またご協力いただいた地元にいかなる形で還元するかが議論の的となった。言葉では及ばぬ部分でも理解していただけるように、これまでに記録した多量の写真や図表を本文中に最大限に組み入れ、具体的なイメージを描いてもらえるよう構成しようという基本姿勢が誕生した。

その時からすでに四年の歳月が流れ去り、しかも元号も昭和から平成へと変わった今日、ようやくその編集作業も終りに近づき、本書も日の目を見ようとしている。当初の企て通り、資料を生かす編集を進めることができたかどうか、多少の不安をいだきながらも、文意を補充せんと、写真・切絵・図表を配してみるのである。

写真は調査時に撮影したものを主に採用はしてみたものの、意外に不本意な仕上りのものもあり、古い写真を探し求めたり、あるいは四季折々の行事や地域外の関連ある風俗を追っかけて撮影に走った。また写真では補うことができない個所には切絵を入れ、少しでも内容を補完できるように試みた。図表の作製にあたっては、時として再調査をおこない、修正を加えたものも多いが、なかでも旧来までムラの出入口にあたる三叉路などの一角にまつられていた、いわゆる路傍の石塔類の表作りは、当建設事業にともなう開発のもとで、斎場を仮り移転している例もあり、その確認のために、かなりの時間を費した。参考となる文献資料は解読し、各章の適所に挿入すると共に、資料編として最後にまとめた。また索引は執筆者全員で検討抽出した語彙を五十音順に整理した。

このような編集作業のなかで、同成社の山脇洋亮さんには、その都度、適切なご意見をいただいた。厚くお礼を申しあげる。なお編集には岸上・黒井・土屋があたった。

（岸上）

あとがき

港北ニュータウン郷土誌編纂という事業に取り組んでから、早くも十五年余りの歳月が過ぎ去り、ついに激動の時代であった昭和も終り、平成元年を迎えた。

横浜市最大の土地区画整備事業と言われた港北ニュータウン建設事業のもとで、当地の原風景も、伝統ある村落共同体も大きく変貌することが予想され、そこに育まれてきた文化そのものが失われ流されてしまうことを危惧し、それを私たちの手で少しでも多く記録にとどめおかんと、歴史民俗調査団の結成を働きかけたのは昭和四十九年の春のことであった。幸いなことに、横浜市をはじめ、日本住宅公団、横浜北農業協同組合、中川地区町内連合会などの各組織のご理解とご協力を賜わることができた。

こうして緒についた集落ごとの調査によって、今まで秘められていた数多くの資料にライトをあてることができた。これはひとえに倉田芳郎教授の駒沢大学博物館学講座の受講生諸君が調査団の主力となって汗水を流して下さった賜であるし、さらにはこれらの調査結果をふまえて「港北ニュータウン郷土誌」の民俗編が刊行できたのは、多くの労をいとわなかった執筆委員各位の努力のおかげである。

また調査や執筆の折々に、各集落の多くの方々から物心両面のご援助を頂いた。なかでも港北ニュータウン対策中川地区住民協議会の金子保会長、元横浜北農業協同組合の大曽根銈一組合長、元中川地区郷土誌編集委員会の大久保正治・高野喜助・岩崎正雄・山本善雄・日野教昭各委員のみなさんからは、何かと心強いご支援を頂いた。本書の編集の際には横浜有形民俗資料集収委員会の谷川典子さんの協力を得た。お世話になった多くのみなさまに、紙上より厚くお礼を申し上げる。

最後に、本書が郷土の歴史を語り合う際の一助となることができたならば、編纂委員会一同、望外の幸である。

平成元年三月吉日

港北ニュータウン郷土誌編纂委員会事務局長
土屋幸之助

八柱神社 486
ヤブイリ 648
ヤマ 36
山犬 571
ヤマグワ 161
ヤマジマイ 142
山真講 572, 575
ヤマズナ 145
山田神社 475
ヤマダフジ（山田富士） 2, 55, 575, 622
山田屋旅館 360
ヤマネンド 145
山の神 177, 648
ヤマノテ 673, 684
ヤマノテバヤシ 684
ヤマノネガラ 35, 242
山日待 560
山伏 513
山伏問答 515
ヤママユ 184
ヤロッコ 439
ヤワラカイ 183
ヤワラカイテツ 160

ユ

ユイ 87, 91
ユイゲザ（結袈裟） 515
ユイツキ 634
結納 450
結屋 351
誘蛾灯 95
遊戯歌 760
「游相日記」 341
友禅 195
ユウハン 80
ユウメシ 231
湯加持作法 515
湯加持先達 515
湯潅 459
ユキノシタ 158
ユキムカエ 32
湯立 650
湯花神楽 712
弓と矢 259
ユミハマ 443
ユモジ祝い 445
百合 422
百合商 422

ヨ

洋傘商 418
ヨウカゾウ 650, 667
養蚕 52, 183
養子縁組 60
用水池 56
ヨコアナ 227
ヨコザ 232
横浜磯子七福神 537
横浜北農業協同組合 14, 107
横浜七福神 536
横浜マルエス石鹸製造合資会社 204
横掘井戸 208
「吉田沿革史」 488, 707
吉田屋 228
吉野市作商店 228
四つ身 193, 204
ヨトギ 460
夜なべ 101, 245
ヨノ 205
ヨノハン 205
ヨミヤ 482, 485, 487, 492, 499
嫁いびり 456
嫁入り行列 451
嫁入り道具 198, 232
嫁迎え 451
ヨモギ 253
万屋 349

ラ

ラチガキ 104
ラッパ節 749
ランプ 49, 254

リ

リヤカー 228
龍 30
龍頭 30
龍吐水 47
竜福寺 120
寮 517
林光寺 600
臨済宗 504

レ

レンゲソウ 77

ロ

ロウカ 170, 252
老人会 54
ロウソク 254
六地蔵 603
六字の名号 509
ロクシャク 188
ロクブダル 80
ロッパ 268
六臂青面金剛立像 609
ロッポングワ 161

ワ

ワカイシザシキ 559
ワカイシビマチ（若衆日待） 559
ワカイシュウ 50
若衆組 50
ワカザリ 597
若水 636
ワカメ 211
若雷神社（新吉田） 488
ワカモチ 645
和牛 170
ワクモ 173
綿 128
ワタクリキ 128
渡辺崋山 341
ワタボウシ 197
ワタリギ 83, 84
ワチキリ 142
ワラウチイシ 139
ワラウチ機械 140
ワラウチ用の玉石 245
ワラジ（草鞋） 141, 355
ワラ仕事 139
ワラゾウリ 187
藁人形 439
童唄 747

水番制 56
ミズヒキバン 74
ミズモチ 93, 137, 634
ミズモリ 257
味噌 218
ミソアメ 217, 218
ミソカソバ 635
ミソカッパライ 636
ミソコシ 211
みそ汁 211
味噌漬け 216
ミソハギ 660
ミソベヤ 216, 218, 219, 244, 253
御嶽講 481, 568
ミタマサマ 587
ミチキリ 452
ミチシバゾウリ 187
道普請 4, 54
三日三晩の土用干し 216
三つ身 193, 204
三峰 585
三峰講 570
三峰山 570
三峰山観音院 570
三峰神社 570
ミツメ 440, 442
ミツメのボタモチ 235
緑区 22
水口まつり 178, 652
ミナミ 32
ミナミヨウキ 151
ミネミチ 4
ミノ 91
ミノ（三幅） 205
ミヤコタナゴ 322
宮世話人 487, 495
宮番 485, 487, 488
妙見社 475
明神さま 587
ミヨリ 160
ミルヒト 582, 588
民間療法 781

ム

ムカエ団子 661
迎え火 660
ムギ 209
麦一升に米ウワツカミ 209
麦一升に米シタツカミ 209
麦打唄 741
ムギブチ 32
ムギフミ 115
ムキミヤバンテン 188
麦藁帽子 185
ムコダマシ 226
武蔵御嶽神社 599
ムシオクリ（虫送り） 36, 82, 95, 179, 481, 656, 677, 680, 688, 692, 697
虫送りの日 562
ムシステバ 95
虫干し 656
ムシロオリキ 140
無尽 68
ムラ 34
村 34
ムラ境 36, 37

メ

メイダマ 645
メクラアミ 334
メクラゴイ 121
盲縞 182
メジロ 335
メチョウ 452
綿糸 182
面芝居 723
メンボウ 224

モ

毛布商 420
モーター 208
モジリ 324
モジリソデ 188
モジリバンテン 194
モチ（トリモチ） 336
モチ（餅） 225, 634
モチムシロ 224, 226
餅屋 347
モトグロ 86
モノオキ 101, 243, 252
モノビ 59, 201, 228, 630
紅絹 197
モミスリ 102
籾すり唄 741
モミヌキ 75
木綿 182
モメントリ 129, 182
木綿のズロース 192
木綿のパンツ 192
モモ 134
モモタ 84
モモヒキ 91, 188, 189
モモワレ 201
モヤ 174
モヤカリ 669
モヨリ 87, 91, 174
モライ正月 689
モライッコ 432
モリ 329
モロミ 219
モンムカエビ 661
モンペ 189

ヤ

ヤウツリ 261
ヤキゴメ 89, 178, 239, 653
ヤキモチッコ 432
薬師堂 522
薬草 157
厄年 446
矢倉沢街道 7
夜警 49
屋号 24
矢崎不動 558
屋敷神 580
屋敷どり 242
屋敷林 32, 243
ヤスリ 159
野草 211
屋台 672
ヤットコ 96
ヤツメ小僧 650
ヤト 38, 44
谷戸池 74
ヤトダ 22, 36, 83, 86, 97
ヤトミチ 4
ヤトミヤ 475, 499
宿がえり正月 234, 648
ヤナカ 268
ヤナガワ 214
屋根講 263
屋根葺き道具 263
屋根無尽 263
屋根屋 137, 191, 265, 556
ヤの字結び 189, 195, 197

フネ　84
フノリ　184
普門会　514
ブラウス　192
部落長　45
フリツケ　119
フルイ　120, 138
篩商　421
フルヅケ　216
フレ　58
風呂　202, 248
風呂桶　84
風呂場　202
プロパンガス　208
分家　60
フンドシ祝い　445

ヘ

ヘイガシラ　92
ヘイグシ　259
兵隊ごっこ　770
ベイラ　231
ベエニン　141
ベエラヤマ　141
へその緒　437, 438
ヘチマコロン　201
ヘッツイ　208, 210, 229, 594
ヘビ　336
ヘビ（薬製）　552
ヘヤ　250, 436
ヘラ（カンノンジャクシ）　137
弁士　422
弁天　585

ホ

ホイロ　138, 222, 245
報恩講　512, 666
ホウキの神様　436
坊主頭　201
棒石鹸　204
疱瘡神　587, 627
ボウチ　115
ボウチ唄　741
包丁　229
奉納芝居　726
ホオジロ　335
ホオバ　187
ほお紅　201
ボーボー袖　189
ボクリョウ　158
ボサラ　99
星祭り（冬至祭）　476, 668
保存食料　217
ボタモチ　233
墓地　468
ホッキリ　94
ポックリ　195
ボッタラヤキ　225
ポッチ　119
ポッチ　224
ホトケサマ（仏様）　237, 596
ホネコキ　150
穂孕水　94
ホラ（法螺）　515
ホリサライ（堀さらい）　54, 56, 76, 77
ホリッケエシ　469
盆　239
盆供養　511
盆棚　660
盆提灯　658
盆念仏　661
盆の棚経　511
本一講　573
本一元講　573
本家　60
本家・分家　24, 26
本裁ち　195, 203
梵天　514
梵天輿　516
ポンプ　208
ポンプヤ　419

マ

前掛　192
まからず屋　228
曲屋　244
マキドコ　89
マクラダンゴ　236, 458
マクラナオシ　441
マクラメシ　458
マグワ　84
マゴダキ　443
孫太郎虫　423
マサカリ　142
麻酔漁法　323
マズナトリ　86
升屋　341
枡屋　341, 349
マゼメシ　239
魔竹の伐切　516
町の正月　631
マツズミ　147, 160
マッチ　230
祭囃子　672
マツリ番　475
マナイタ　230
まねき看板　353
マブシ　131
ママクズレ　243
マミヤ　333
マムシ　336, 465
マメイタ　78
豆まき　238, 649
繭　131, 183
まりつき　771
まりつき唄　747
丸帯　197
マルクワ　183
丸沢池　74
マルブキ　266
マルマゲ　201
マルムギ　103, 209
まわり地蔵　120, 432, 537
廻り舞台　724
マンガ　161
満行宮　571
マンゴク　102
万作踊　726
曼荼羅　514
万燈　553
マンノウ（マンノウグワ）　86, 87, 121
マンリキ　159

ミ

ミ　99, 212
見合い　235, 448
ミカエリバアサン　667
ミギズマイ　244
巫子神楽　705
水油　202
水白粉　201
ミズガメ　230, 246
水子地蔵　439, 604
水施餓鬼　511

ハナカケ水　94
ハナバサミ　125
花火　495
花火の大筒　493
花祭り　510, 520, 652
花御堂　510, 652
パナマ帽　191
ハナヨゴレ　667
花嫁道具　452
はねつき　771
羽根つき歌　768
羽根つき唄　747
羽二重　195
ハマノテ　684
破魔弓の作法　515
囃子神楽　689
囃子獅子舞　705
囃子連　95
早淵川　2, 30, 83
ハラ　22, 36, 106
ハラアワセ（腹合せ）　452, 666
バラガイ　172
ハラガケ　188
ハラジ　106
バリカン　201, 418
バリカンヤ　418
針供養　495, 496, 650
針之碑　493
ハリハリ　217
ハルゴ　129, 183
榛名講　571
榛名山　571, 653
榛名神社　571, 600
春の巡行　539
ハルリヤ　158
晴乞い　28
ハンギリ（ハンギリオケ）　94, 218
ハンギレ　194
半ジュバン　191
ハンテン　129, 182, 188
坂東三十三札所巡礼　586
半幅帯　192
バンミズ　56

ヒ

ヒ　184
ビール　150
ビール工場　116
ビール麦　114
ヒールノコシノバシ　45
稗　119
ヒエヌキ　89, 95
ヒエメシ　119
ヒガカリ　467
ヒカキ　159
氷川社　500
彼岸　651
彼岸会　509
彼岸念仏　551
ヒキオコシ　106
引継場　359
ヒキモノ　462
ヒキャク　458
ビクトリア　193
ヒクルミ　193
ヒケシツボ　230
ヒザオリ　188
ヒシモチ（菱餅）　227, 238, 650
柄杓　213
肥立ち　441
ヒダリズマイ　244
ヒッカエシ　197
ヒツジ（孫生）　98
ヒデ　254, 325
人魂　790
一つ身　193, 203
一ツ目小僧　650
一山買い　146, 256
ヒトヨセ　144, 250
一人立ち三頭獅子舞　698
雛形六道具　159
ヒナサマゼック　650
雛節供　238, 444
丙午　546
火の番　47, 668
火の見櫓　47
ヒブリ　325
日待供養塔　627
ヒメン　194
ヒモシド　246
ヒャクジゾウマイリ（百地蔵参り）　467, 604
百万遍　552
百万遍供養塔　626
ヒャクミ（百味）　485, 487
百味講　578
ヒヤッタ　86, 87
ヒヤトイ　174
ヒヤミズ　86, 89
疱の神　572
疱祭り　28, 45, 178
疱除け　571, 653
ヒヨトリ　32, 91
ヒヨリゲタ　187
平織り　182
ヒラグワ　161
ヒラッポ　97
ヒルメシ　231
披露宴　453
ヒロマ　129, 248
広間型　243
火渡り　513
ビンツケ油　202

フ

フイゴ　159
福神　596
フクラスズメ　197
富士絹　185
富士講　572
富士山　572
富士信仰　572
富士浅間　585, 600
富士塚　26, 55, 572, 575, 622
富士の御師　576
藤田屋　362
武蔵御嶽神社　568
武州御嶽山　561, 568
藤屋　348
婦人部　53
武相二十五薬師　531
武相不動尊二十八札所　537
ブタ（豚）　171, 215
ブタ無尽　68
札神さま　570
二人立ち獅子舞　703
フタンピン　447
仏壇　250, 596
筆ヤ　423
不動　585
不動院　514
不動講　558
不動堂　360, 523
ブドウ　134
太物商　418
布団綿　182
フナゾコウエ　120
武南十二薬師　532

西本願寺 601
二十一束の藁 441
二十五座 714
ニジュウコシ 324
ニジュウコシタ 324
二十三夜講 560
二十三夜塔 627
二十六夜塔 627
日蓮宗 503
日光東照宮 601
日光二荒山神社 601
ニナイオケ 114, 119
ニネ 253
二年味噌 217
二の午 546, 650
ニバングサ 94
ニバンサク 115
二番醤油 219
ニヒャクサンコウチ 201
二百十日 30, 56, 72, 179, 481
二百二十日 30, 179, 481
ニボシ 211
ニホングワ 106, 161
日本橋 340
ニマメ 237
煮物 210
入峰修行 514
ニワトコ 107, 177, 645
鶏 171, 215
人形芝居 726
人形山車 673
妊婦 432, 434
妊婦の腹帯 261, 434

ヌ

糖七升に塩三升 216
ヌキビ 37, 174

ネ

ネイケ 23, 52
ネイケ栽培 135
ネイケヤ 137
ネエカゴ（苗籠） 90
ネカン 460
禰宜神楽 712
ネコギ 119
ネジリハチマキ 185
ネソダケ 31
根太天井 245, 248
子の神 585
ネバタケ 106
ネバ土 202
涅槃会 509
ネムリゴシ 437
ネリオシロイ（練り白粉） 197, 201
ネリゴエ 78, 114, 121
ネリヤ 129
年忌 467
年始 508
ネンネコバンテン 193
念仏供養塔 602
念仏供養の地蔵 602
念仏講 68, 520, 549, 630
年齢集団 50

ノ

納棺 460
農具商 421
野兎（ウサギ） 215, 331
農休み 59
野鍛冶 159, 326, 557
ノガマ 31
野川の常丸 476, 486, 488, 723 724, 725
ノコギリ 142
ノコギリガマ 97
鋸ヤ 421
ノシイタ 224, 225
ノシメ 195
ノシモチ 226
ノデン 129
野辺送り 44, 463
ノボリ番 475
ノミチ 4
ノラベントウ 231, 232
ノリシビ 23, 137, 141, 143

ハ

パーマ 201
ハイカラ 201
灰の上澄み 204
ハイヤ（灰屋） 78, 119, 143, 170 243, 253
羽釜 210
ハキタテ 130
はきもの 186
ハク 209
ハクサイ漬け 217
馬喰 170, 191
ハゴイタ 263, 271
ハゴイタ（羽子板） 443, 642, 648
羽子板割り 648
羽子歌 763
ハコセコ 195, 197
ハコゼン 231
ハザカケ 98
ハサミ（竹細工用） 150
ハサミ（鍛冶用） 159
ハシワタシ 448
ハス 237
ハス田 85
ハゼトウモロコシ 227
ハタアシ 182
機織り 184
ハダカムギ（裸麦） 114, 209
ハダシタビ 186
ハタナエシロ 88
ハタノボウ 184
ハタヘリ 184
ハタヤ 129
バタリ 172
八王子街道 13
八王子道 13, 425
ハチクダケ 31
八十八夜 652
八十八夜のお茶 222
ハチノス（鍛冶用） 159
ハチハライ 465, 482, 486, 487
ハチブダル 80
八幡社 475, 482, 483
初午 546, 589, 649
ハツオミキ 45
ハツカ正月 238, 648
ハツギ 195
ハツザン 437
初節供 444
初誕生 444
パッチン 333
ハツヤマ 50, 445, 568
馬頭観世音 614
馬頭観音 253, 585, 587
バトウサマ 587
ハナ 476, 486, 490, 524
鼻緒 187
ハナカケ 95, 105

テルテルボウズ 29
出羽三山 601, 624
点火 515
天学教 349
電気商 420
テンコ 220
天台宗 503
電燈 139, 254
天然氷 31, 150, 228
天王社 481
テンパマキ 114
テンビン（テンビンボウ） 91
124, 228
天満宮（東方） 497

ト

トイシ（ト） 159, 263
ドウ（筌） 324
堂 516
ドウアゲ 55
トウエン 62
トウグワ 106
ドウコ 102
トウシ 99, 115, 119, 123
冬至 668
湯治 180
トウスミ 177, 255
同族集団 62
道祖神 620
道祖神塔 37
豆乳 213
豆腐 212
塔婆 470
堂番 520
道標（道標塔） 7, 355, 358
同朋会 505
トウミ 96, 99, 115, 119, 123
灯油 254
「童謡と民謡」 750
棟梁 255, 256, 260
トウリョウオクリ 261
道了尊（大雄山最乗寺） 173, 563
道六神 620
道陸神 620
ドガマ 144, 160
研職 422
トキン（兜巾・頭襟） 515
徳本名号碑 626
時計屋 424
トコアゲ 234
床堅の儀 515
年祝い 198, 237, 446
歳男 636, 639
トシコシ 647
トシコシサマ 597
歳の市 426, 631
ドジョウブチ 214, 325
ドジョウブチバリ 214
土蔵 242, 252
トックリ 222
トッパ 194
ドテラ綿 182
隣組制度 38
鳶口 47
ドブ 84
ドブッタ 23, 28, 76, 83
ドブロク 222
トマト 124
トマトの病気 125
ドマンジュウ 519
鳥屋 171
土用 239
ドヨウモチ 227
寅年薬師霊場 530
寅の日 462, 465
トリアゲバアサン 434, 436
鳥打帽子 191
トリコ 225
採物 676
ドンツキ 258
ドンドヤキ 645
ドンブリ 188
トンボグチ 139, 170, 244, 452, 700

ナ

ナイギキ 448
ナイゾメ 644
ナイミ 655
ナエウラ 120
ナエトリ 90
ナエマ 88
ナオライ 496
中回向 534
中折帽子 191
「なかがは」 48
中川水稲配合肥料 77
中川駐在所 362
中川の筍 23, 135
ナガギ（長着） 91, 189
長靴 188
ナガシ 230, 246
ナガシバリ 328
中宿 346
長津田 340
ナカドリ 104
ナガナリ 195
中原街道 7, 13, 340, 428
ナガバンテン 188, 194
仲間入り 45
流れ神伝承 705
ナゲモチ 227, 259, 482
484, 524, 572
仲人 449, 668
ナタ 142
ナタネ 219, 255
ナツゴ 129
ナツヤサイ払い 228
七草 238
七草粥 234, 644
魚子織り 195
七富士参り 572, 573
ナノカゼック 659
ナビロメ 455
ナベシキ 229
ナベズミカキ 229
生揚げ 212
ナマス 210
ナマハ 138, 222
ナラ 127
奈良漬け 217
成木責め 133, 647
成田講 578
成田山新勝寺 578, 599
ナルミシボリ 188
ナレエ 32, 242
ナワ（タウエナワ） 92
縄 140
縄とび 770
ナワノビ 84
納戸 250
南堀池 76

ニ

新嘗祭 481, 482, 491, 666
新盆供養 511
ニガリ 213
ニシカゼ 32

立場 79
竪掘井戸 208
建前 259
建前祝唄 260, 744
タテヤマ 91, 143, 174, 669
棚経 511, 661
七夕節供 239, 655
タヌキ 332
タネ（洗い池） 88, 243, 254
タネ（種） 113
タネイモ 120
タネガミ（タネゴ） 129, 183
タネツケ 88
タネマキ祝 89
タネモミ 88
タノクロマメ 122
田の字型 243
煙草 223
足袋 186, 188
たび屋 350
タブネ 84, 98
タボバサミ 202
タマイシ 258
多摩川 79, 340
多摩丘陵 2
卵 215
タママユ 183
タユウモト 481
タルイレ 235, 450
俵 105, 597
タワラアミダイ 140
檀家総代 504
檀家まわり（年始） 508, 640
ダンゴ 233
端午の節供 137, 239, 653
男児の節供 444
タンジョウモチ 444
檀那場 564

チ

茅ケ崎の池 76
茅ケ崎富士 2, 624
畜舎 243
竹林 23, 243
畜霊碑 173
粽 137
茶 138, 220
チャブダイ 231
ぢやんけん遊びの歌 768
チャンコ 129, 182
チャンチャンコ 195
チュウニチ 651
長者柱 249
長州風呂 202
朝鮮牛 170
提灯屋 352
チョウチングワ 114
町内会 45
チョウナダテ 259
長福寺 8
千代田文様 197
チョロケン 103
チョンボリガサ 29, 185
縮緬 195, 197
チンコロ 140

ツ

追肥 94
通学着 194
ツカ 469, 660
ツカナラシ 469
ツキガサ 29
月並念仏 42, 549
月待 560
ツキノミ 137
ツギメ 44, 455
憑きものおとし 570
ツクテ 32, 77, 95, 119, 121, 142, 243, 253
ツクリダイ 187, 245
ツケ 673
ツケギ 230
漬物 215
ツゴシ 158
ツジロウ 460, 464
ツチ 159
土出し 54
筒粥神事 175
都田警察署 362
「都田村誌」 493
都筑岡 2
都筑原 2
都筑郡 10
都筑郡役所 14
都筑・橘樹十二薬師 533
都筑中川農業協同組合 53
ヅヅゴヅリ 328
筒袖 188
ツト 116
ツトッコ 150, 589
苞苴ヤ 419
綱島堰 72
ツノカクシ 197
角屋型式 244
ツブ 99
ツブシムギ 103, 209
ツボイチニン 270
壷坂山南法華寺 601
ツマカワ 187
ツミオケ 104
ツミダ 78, 86, 103
ツメ 126, 130
釣り 327
ツリナベ 224
ツリバリウエ 120
ツルガエシ 120
鶴岡八幡宮 601
劔社（劔神社） 5, 7, 474
つるべ 204, 208
鶴見川 2, 83
ツワリ 432

テ

テアシ 225
デイ 250, 596
テイシコウ 265
テイシサマ 557
テオシ 87, 104
テカギ 86
テギネ 145
デタテ 462
テッコウ 91, 189, 199
鉄鍋 210, 229
テツビン 231
テッポウナオシ 93
テッポウババ 180
手拭 185
デノカネ 463
テビカキ 94
テビキグルマ 78, 183, 219
出不足金 55
テマガワリ 59, 87, 91, 174
手毬歌 766
手毬唄 753
テモト（ジバシリ） 267
寺行事 506
寺世話人 504

スノコ天井 248
炭 231
炭商 421
スミダワラ 147
相撲 483
諏訪社 475

セ

製材 257
青少年指導員 49
製茶 138, 220
セイヅチ 99, 139, 186, 245
青年会 51
青年団 51
セイノカミ 37, 131, 133, 233 597, 620, 645
セイノカミの石 620
製氷 151
精米機 209
精米所 103, 209
青面金剛 553
青面金剛像庚申塔 609
生理帯 192
セイロ 91, 138, 212, 222, 225
セオイカゴ 182
施餓鬼 659
施餓鬼会 510
セキガカリ 55, 57
石造物 622
セキトリ 186
セキハリ 56, 76
赤飯 89, 91, 93, 113, 234
セキモトの地蔵 604
セキヤマ 57
セシカタ 461
セセナゲ 78
世田谷のボロ市 424
絶家 61
石鹸 204
セッショウ 330
セッツキ 634
節分 238, 649
セドグチ 247, 252, 452
セブ 143
背守り 439
世話人総代 505
セワヤブ 136
セン 81
浅間講 576
善光寺 580, 600
善光寺講 580
仙台平 197
洗濯 204
先導師 563
センパカ 92
センボンギネ 225, 634
センボンヅキ 145
膳椀講 66

ソ

雑木林 23
総参講 564
葬式 236, 435
葬式念仏 551
葬式まんじゅう 236
相州往還 6, 7
相州中原道 6, 8
相州矢倉沢街道 6
曹洞宗 503
雑煮 237, 639
双盤 738
双盤念仏 511
総本家 60
ソウメン 225
ソウメンセック 239
ゾウリ（草履） 141, 186
ゾウリツクリダイ 141
ゾウリ屋 187
ソース業者 124
俗信 774
蔬菜 122
ソソバ 244
ソバ 120, 224
ソバアゲザル 224
ソバウチキ 224
ソバ包丁 224
村内講 542
村長 45

タ

ダイ 22
代神楽 672, 705
代神楽獅子舞 674
大工 191
大区小区制 10, 11, 12, 35
太鼓帯 192
大黒 595
大黒柱 249
ダイゴジメ 594
ダイコドウ 77, 104
ダイコバク 209
大祭 476, 481, 482, 487, 489 491, 495
太子講 159, 556
大師講 552
大師念仏 552
大神宮 594, 600
大神宮様 237
ダイジンサマ 585
大豆 122, 212
太太神楽 564
太太講 576
ダイドコロ 101, 138, 139, 230 245, 594
タイヤ 512
ダイヤ 131
第六天 585, 627
タウエ 86
田植 239
田植唄 740, 764
タウエ正月 178, 655
タウナイ正月 178, 655
タカゲタ 187
高津不動 601
タガネ 159
高機 184, 313
宝舟 640
タクアン 216
タケカワゾウリ 187
タゲタ 84
竹工 420
タケノコ（筍） 23, 52, 135, 217
竹のつえ 200
タケドイ 74
タケヒキノコ 148, 150
タケヘギナタ 150
竹棟 270
タコ（地形用具） 258
凧あげ 769
山車 672
田渋 185
タスキ 91, 189
畳 248, 632
脱穀機 99
脱脂綿 193
タッペ 32, 150
巽ジョウグチ 242

死に装束 199, 459
地主 37
芝居興行願 709
芝居小屋 423
ジバシリ 267
シビト 199
シホウガタメ 260, 270
シボリカス 219
絞り袋 213
シマイモノ 197
シマダ 201
ジマツリ 257
注連 594
注連引百万遍 552
シメエカンジョウ 142
搾め滓 77
下麻生不動のダルマ市 424
霜枯三月 139
霜枯三月くいこみ 208
シモク 550
シモザ 232
下宿 346
下末吉台地 2
下田の地蔵様(下田のまわり地蔵) 120, 537, 558
シモヤ 253
ジャガイモ 121, 210
シャクジョウ（錫杖） 515
釈尊誕生会 510
シャクボウ 92
シャクヤク 158
社日 55, 542, 618
シャボン 204
シャンプー 202
集荷所 124
十五夜 662
十三仏 551
十三夜 663
十二座 714
十二社権現 475
宗派 501
ジュウバコ 231
十夜法要 511
修養会 51
宿の屋なみ 341
宿場 340
宿場の軒数 343
宿場の地割図 343
「宿泊人名簿」 360
修験 504
繻子 195
出荷所 57
出棺 463
ジュバンコ 194
シュロゾウリ 187
巡礼供養塔 604, 624
ショイカゴ 208, 231
ショイタ 91, 186
松蔭寺 601
正覚寺 54, 638
ジョウグチ 451
正直屋 228
精進揚げ 210
正信念仏偈 512
ジョウズカイ 45
上蔟 131
焼酎 222
聖徳太子 557
浄土真宗 502
乗馬ズボン 191
ジョウハマキ 114
ジョウビヨセ 174
消防組 48
消防団 48
ジョウヤ 243
醤油 218
ショウユシボリ 219
醤油屋 219
植樹林 23
食用油 213
女子青年会 52
女児の節供 444
処女会 52
除虫菊 173
食器 232
初七日 236, 466
女人講（女の講中） 505, 614
除夜の鐘 635
白笹稲荷 546, 599, 601
白幡八幡 712
シラベ 673
シルシバンテン 188, 191, 194
白装束 200
シロバタ 185
新川 735, 744
甚句 453, 746
新宮社 492
真言 515
真言宗 502
「神社調書」 497
ジンジンバショリ 191
シンセキ 62
神代神楽 674, 713
神代里神楽の佐相社中（日吉） 497
真福寺（下田） 120
新民謡 748
神明社 475, 481, 482
神明神社（牛久保） 486
シンルイサキ 62
新暦 630

ス

酢 220
スイカ 125
ズイキ 217
スイケ（酢味） 216
水車小屋 103
水神 585
スイジンサマ（水神様） 55, 72, 597
水棲動物 322
水天宮 433
水道 208
ズイムシ 90
ズイムシ取り 95
吸い物 235
スキ（鋤） 85
スキ（犂） 86, 170
杉山神社（大熊） 490
杉山神社（大棚・中川） 482
杉山神社（勝田） 484
杉山神社（新吉田） 488
杉山神社（茅ケ崎） 480
スケ 263
スゲガサ 29, 83, 91, 186
スケット 91
スシ 234, 237
スジ（薬） 123
スジマキ 119
スズカケ（篠懸・鈴掛） 515
ススハキ 631
スズメ 215, 334
スズメおさえ 769
スズメオドシ 96
ズタブクロ 200
ズックグツ 194
素捕り 322
スナモリ 660

子供会　49
粉白粉　201
五人組制度　38
五人囃子　673
コバ　271
木挽　191, 256
五分刈り　201
ゴマ　219
コマゲタ　187
ゴマジル　209, 211
小松屋　340, 346
コマまわし　769
小間物屋　354
小麦　114
コメ　209
コメコウジ　222
コメビツ　227
子守唄　747
子守歌　751
コヤシダル　78, 80
こやし部や　243, 253
コロガシ　92
御霊堂　517, 519
権田池　74, 95
金毘羅　585
婚礼　235

サ

祭場　588
歳旦祭　491
柴燈護摩　513
サイノカミ（塞の神）　620, 622
西方寺　30
裁縫道具　203
祭礼　474
「祭禮囃子の由来」　672
境木　107, 177
サカイダ　36
サガサンボウ　132
サカナオケ　228
魚とり　769
魚屋　213, 228
相模川　359
相模役者　492, 577, 723
ザガン　460
サギヅミ　98
サキヤマ　141, 146
ザク（ザクズミ）　147
サクオトコ　174
佐倉炭　144
桜湯　235, 454
ザグリ　182
酒　222
鮭　668
ササゲ　98, 123
ササラ　213
サシ（刺）　105
サシイシ　493
サシガヤ　262
ザシキ　129, 570, 594
サス（芽）　125
サツマイモ　120
雑謡　749
サトイモ　121, 210
砂糖　220
砂糖キビ　220
佐藤重作教会　564
里神楽　672, 713
サトジ　106
サトミチ　4
早苗地蔵　558, 604
サナブリ　93, 178, 655
ザラシブキ　270
ザリガニ取り　95
ザル　213, 230
猿田彦大明神　554, 609
猿田彦命　554
「沢田栄昌具申書」　161
三界万霊　603
サンカクキドリ　80
サンギョウホウシ　587
ザンザラ　201
三猿像　609
三三九度　452
サンシキ　433
三尸の説　554
散宿所　420
三升釜　224
サンジョウブクロ　639
サンダワラ　105, 140, 463
山王さま（日枝神社）　484
サンバ（草屋根）　271
産婆　434
参拝講　560
サンバングサ　94
サンバンサク　115
三宝寺池　76
サンボングワ　121, 161

シ

シイタケ　127
シイナ　99, 119
シオガマサマ　433
シオシ　217
ジオリ　189
ジカタビ　186
シカバナ　458
ジガラ（フミウス）　78, 102, 119, 209
慈眼寺　55
地絹　185
ジキミ　96
地形　258
シケナイ　238
ジゴシラエ　86, 87
仕事唄　90, 93, 740
仕事着　188
仕事はじめ　159, 640
自在鉤　210, 229
ジザイモチ　225, 545
獅子頭　30
獅子舞　698
獅子舞唄　701
地芝居　723
地神講　68, 542, 618, 651
地神さま　542
地神塔　8, 37, 545, 618
ジシンルイ　63, 257, 450, 458, 584
市制・町村制　13, 35
地蔵　585, 602
地蔵講　557, 586
地蔵堂　519
シソッパ　215
シタクサダイ　174
仕出し屋　235
シタッパラミ　434
シタベンジョ　243
シタモノオキ　252
シタモリ　237
七五三　195, 445, 590, 665
シチブダル　79, 80, 114
地鎮祭　257
ジッカンメカゴ　98
地搗唄　743
ジッコ　170
自転車　228, 313
品川の荒神さま（海雲寺）　595

ク

クイゾメ 443
クイツブシ 139
クサカリガマ 97, 115, 161
草屋根 116, 262
クズ 32
クズイレ 230
クズカキ 78, 143, 208, 669
クズコ 228
クズゴメ 228
クズッパ 208
屑繭 183
薬ヤ（薬屋） 350, 423
クチトリ 557
クチナシ 129
クチナシの実 185
口紅 201
区長 45
靴下 194
クッツキ 448
クド 222
クヌギ 127, 185
クネ 138, 245, 425
区番組制 10, 11
クブダル 79, 80
クボチ 22
クマデ 143
熊野権現社（大熊） 8, 490
熊野社（荏田柚木） 475
熊野神社（師岡） 175, 647
組 38, 43
組長 45
蔵開き 238, 644
栗 132
クリバサミ 132
クリヒロイカゴ 132
車長持 198
クルリボウ 32, 99, 115, 119, 123
クロ 85, 86, 122
クロイセ 186
クロツケ 87
クロヌリ 87
クロネカシ 86
クロボク 22
黒川炭 143
黒焼商 423
クワ 86
クワアキ 666
クワキリガマ 130
クワキリボウチョウ 130, 183
クワコキ 130
クワツミカゴ 130
クワツミザル 183
クンチモチ 635
郡役所 12

ケ

ケイドリ 324
鶏糞 172
警防団 48
ゲートボール 54, 492
ケゴ 130
ゲザンオミキ（下山御神酒） 563, 571
化粧品 201
ゲス 77, 119
ゲスップリ 104
ケズリナタ 81, 150
ゲタ 187
ケッキリバンテン 446
ケツッキリ 189
毛抜き合わせ 205
現金屋 346
検査官（米） 105
元三大師 509
ケンチン汁 211
玄米 209
健民祭 46
堅牢地神 618
元禄袖 189

コ

ゴ（豆汁） 212
講 64
耕耘機 170
コウガイ 197
コウカケ 189
高札場 358
麹菌 218
コウジブタ 212, 218, 219
庚申供養 609
庚申供養の地蔵 602
庚申講 553
庚申塔 37, 355, 553, 602
庚申待 556
コウジンサマ（荒神様） 230, 237
246, 438, 594
興禅寺 433
降誕会 510
コウチダ 22, 36, 83, 86, 97
講中 38, 39, 44, 64
講の種類 65
講元 562, 569, 571
港北区 15, 22
コウヤ（紺屋） 129, 182, 185, 347
高野山無量光院 601
コエクミ 78, 160, 215
コエダメ 57
コエビシャク 87
五右衛門風呂 202
コークス 160
コオリバ 151
コオリンボウ 32
五月の節供 123
コガマ 161
コキアゲ 663
コキアゲガユ 180
コキバサミ 99
コギリマンノウ 104
コク 213
国益式貯穀器 245
穀屋 351
固形石鹸 204
国防婦人会 53
五穀神 8
コゴメ 102, 105
小作 37
コシカケ 213
ゴシキ 433
五色のタスキ 198
コシキリバンテン 91
コシタ 324
コシマキ（腰巻） 189, 191, 192
腰湯 441
ご神木 589
ゴセンゾサマ 587
コソクリ 266
子育地蔵 432, 604
コチカゼ 32
伍長組 38
コッキング商会 204
小机堰 72
小机領三十三か所子年の観音霊場 526
小机領二十四か所酉年の地蔵霊場 535

カケマキ 145
カケムク 200
籠屋 148
カサネノキモノ 197
菓子 223
火事 47, 342, 435
カシウリ 158
鍛冶屋 159, 191
果樹林 23
火生三昧 514
カシワ 123, 137
柏餅 138
柏屋 352
春日大社 600
風まつり（風祭り）28, 45, 179, 662
カタイ 183
カタイテツ 160
カタビラ 199
勝田壮年会 51
勝田橋 4
カツオブシ 211
カツギオケ 87
カッチキ 98
カッチャンポンプ 204
活動ヤ 422
カッパ 186
カツバシ 635
カテメシ 209
家督 60
香取明神 672
カナキン 188
カナゴキ 115
カナゴシ 96, 98
カナシキ 159
金火箸 230
金棒 49
金物商 419
金物店 160
カニババ 440, 457
カネ（鉦） 550, 673
カネゴエ 77
かば焼き 214
歌舞伎芝居 723
カブヌキ 170
かぶりもの 185
釜 229
鎌倉権五郎景政 519
鎌倉道 6, 7
カマシキ 229
カマジメ 597, 632
カマス 88, 96, 218
鎌田堂 517, 520
カマド 229, 246
カマバ 229
上宿 346
神棚 249, 594
カメ（亀） 475
カメノコ石鹸 204
カメノコバンテン 193
カモ（鴨） 98, 215, 331
蚊帳 205
蚊張ヤ 419
カヤ 263
カヤ場 262
カヤ無尽 263
粥占 175
カラカゴ 148, 653
カラゲナワ 140, 263
カラシナ 127
カラス（筍） 136
烏鳴き 457
カラチャ 138
カラッコ 437
カラハシ 661
カラボウズ 201
カリアゲ 180, 663
カリアゲ正月 663
カルウス 101
カワガリ 56, 77
川魚 214
川崎大師 433, 578
瓦棟 270
川和館 362
川和の市 424
川和富士 2, 574, 576, 815
乾燥機 101
カンダチ 31
元旦祭 481, 482, 487, 489, 495
639
カンナ 150
神嘗祭 481
カンネンブツ 550
寒念仏供養 603
観音 585, 586
観音講 560
カンノンダイコ 122
観音堂 517
観福寺 343
灌仏会 510
カンモチ 226, 634
願文の儀 515

キ

キアタマグワ 127
木臼 139
祇園 94, 239, 657
キガマ 160
キガラチャ 662
キキョウ 157
木小屋 243, 252
木曽御嶽講 579
木曽御嶽信仰碑 624
キタボシ 465
キッコシ 87, 104
キッコリナカマ 141, 146
キツネ 334, 442, 570, 786
キツネッピ 326, 787
忌日 509
絹 183
キヌフルイ 233
杵 225
祈年祭 476, 481, 491
黄八丈 195
キバナ 212
キビヤ 133, 143, 208, 243, 252
義民地蔵 601
鬼門 256
キモンガエシ 256
キャハン 199, 459
キャラブキ 211
厩舎 252
キュウリ 126
キュウリカゴ 126
旧暦 630
ギョイ（行衣） 563
行者 593
行商 228
行商人 360
行道の獅子 703
共有地 56
御忌 509
キリカエシ 89
キリボシ 210, 217
金魚ヤ 424
キンチャク 195
キントン 237
キンピラ 237
近隣集団 38

オオバ 271
オオバン 259
オオミチ 4, 242
オオムギ 114, 209
大山阿夫利神社 30, 175, 597, 599
大山街道 7, 340, 562
大山講 481, 560
大山灯籠 358
大山の夏山 358
大山の水 567
オオワリ 80
オカイドリ 197
オカゲサマ 210, 230
おかざり 632
オカシワ 239, 653
オカタビ 194
オカッテ 231, 251, 595
オカブ 113
オカボ 209
オカボのモチ 227
オガミヤサン 582, 593
オカムロサン 201
オカモチ 231
オカモド 201
オカユ 234
オカラ 213
オカラヒツ 485
オカリヤ 255
オク 250, 596
オクリビ（送り火） 463, 662
オクルミ 439
桶屋 80, 496
オケンチン 211
オコウコ 216
オコウジンサマ（荒神様） 594
オコサマ 129
オコワ 234
お産の部屋 251
オシ（御師） 561
御師の家 569
押板 250
オシキアゲ 512
オシキセ 191, 203
オシギリ 78, 268
オシメ 193
オシメリ正月 59, 75, 179, 658
お釈迦さま 510
オシャモジサマ 585, 587
お十夜 511, 520
オショウバン 63
オショウバンヤク 453
オショロサマ 660
オスガタ 595
オスワリ 594, 640
お歳暮 668
オセチ 642
オセチ料理 237, 642
オソナエ 634, 668
オタイコ 197
お題目講 553
オタイヤネンブツ 551
お焚き上げ 579
オタキサマ 524
オダテ 131
オチツキ 235
オチャホイロ 222
オチャウケ 77, 80, 93, 226, 231
634
オチョウ 452
お手玉 771
お手玉唄 747
お手玉の歌 767
オテントウサマ 559
御斎 510, 511, 512, 667
オトシ 336
オトムライ 460, 462
オトリコシ 512
オトリサマ 54
オナメ 211
オニシメ 237
オネリ 485
斧作法 515
オハグロ 202
オハチイレ 229
帯 199
オビアゲ 195, 236, 442, 590
オビイワイ 193, 234
オビシメ 193, 432, 433
オビスズ 249
オヒチヤ 442
オビド 249
お日待 559
オヒョウゴ 545, 546, 550
オヒル 80, 231
オブイヒモ 193
お札 597, 632
お盆 94
オミキ 481
オミキスズ 563
オミキノクチ 249
オミヤサマ 474, 480
お宮そうじ 485
オモダチ 490
オモテ 262
重湯 236
折本音頭「早苗ぶし」 748
折本小唄 749
オロヅリ 328
オンザシキ 454
御嶽三柱大神 579
女講中 505, 614
女の神 484
オンナのサキガケ 457, 468

カ

蚊 173
カイアゲ 55
回国供養塔 604, 625
カイコダナ 183
海産物商 419
買芝居 723
カイジョウ（回状） 58, 639
会席膳 236
階層 37
害虫 81, 133
『開導記』 564
外套商 418
貝のムキミ 211
回文 58
カイボリ 214, 656, 770
カオミセ 455
案山子 89, 96, 104
カカシアゲ 96
鏡仕立て 205
カガミモチ 237
柿 133
カキズ（柿酢） 220
花卉 135
カギ 133
書き初め 647
カキボウ 147
カキマワシボウ 219
カキモチ 226
角刈り 201
神楽 484
神楽執行願 711
神楽面 715
カケギモノ 195, 443
カケヅキ 634

一升四合　236
イッツケゾウリ　194
井戸　230, 243, 247, 261
井戸神　597
井戸水　208
イドガエ　655
イトクリキ　182
糸繰り車　184
イトマキ　184
糸ヤ　417
田舎の正月　631
イナギの地蔵　538
イナゴ取り　95
稲荷　580
稲荷講　234, 546, 590, 650
稲荷社　481, 546, 726
犬神　570, 585
イネコナシ　99
イネチンゾウ　95
稲の品種　97
イノコ　596
亥の子　180, 233, 665
亥の子のボタモチ　114
位牌　462
居囃子　672
イビラカゴ　130, 148
イビリダンゴ　225
忌竹　257
イモアナ　121, 227
イモガラ　217
イモクルミ　120
イモフルイ　148
イリ　651
イリガラ　212, 219, 226
衣料切符　203
慰霊祭　496
イロリ　144, 232
イロリバタ　159
イワイダル　450
隠居　26
隠居分家　61
インキョヤ　61
引声念仏　511

ウ

植木　135
ウエタ　90
ウエタシ　91, 175
ウエモノオキ　252
浮島　736
ウグイス　335
ウサギ　173
ウサギアミ　332
ウサギ追い　215, 331
牛　215
ウシコロシ　107
牛のクツ　81, 141
牛日待　559
氏子総代　476, 484
臼　225
臼挽唄　115, 246, 741, 765
ウスベリ　232, 248, 632
打ち止めの地蔵　520
ウチニンズ　91, 97
ウチバカ　254, 470
ウチミカキ　150
ウチモノ　223, 236
ウツギ　107, 131, 177, 645
ウドン　224
ウナギガケ　326
卯の日　89, 655
ウブアゲ　433
産着　439
ウブゲソリ　443
産湯　439
ウマ（田植定規）　92, 104
馬かけ　180
ウマステバ　253, 615
馬日待　559, 648
ウマヤ　170, 244, 253
ウマニ　237
梅酢　215, 782
梅干　215
ウラ　262
裏鬼門　256
盂蘭盆会法要　511
ウワザ　232
ウワモリ　237
ウンカ　96

エ

永代経　509
エエシゴト　59, 91, 174, 225, 234
江ケ崎さま　573
江川　85
役牛　252
影向寺の市　424, 428
影向寺の市日　216
エゴマ　219
江田駅　342
荏田宿　340
エツリ　268
エドヅマ　197
『江戸名所図会』　494
エナ　438
江ノ島の弁天さま　563
エビガニ　214
恵比須　595, 648
恵比須講　251, 596, 648, 666
エビスさま（恵比須様）　237, 251
エブリ　87, 104
絵馬　170, 253, 475, 476
エマシ　115, 209
エマシザル　209
円応寺の火渡り　513
塩水選　88
エンソ　548
エンノツナ　533, 535
エンピ　106
閻魔像の庚申塔　609
延命地蔵　541

オ

オアサジ　512
オアズマサマ　484
オイゾ　199
オイヌコウ　570
オイヌさま（山犬）　570
オイロナオシ　197
オウサ　185
お会式　553
オエ（イ）ベツマサ　595, 644
オオカゴ　143
オオガマ（大釜）　91, 138, 213, 218, 225
オオカワ（鶴見川）　30
大熊川　8
オオザル　138, 225
大数珠　550
大竹屋　348
大棚堰　55, 72
オオツチ　159
オオド　244
オード　673
オオナ　4, 494
大鍋　224

語彙索引

ア

アイサカズキ 452
赤い腰巻 47, 354
赤いフンドシ 780
アカイレ 96
赤城社 475
閼伽作法 516
アカナス 124
アカルミ 97
アキアガリ 663
アキゴ 129, 183
秋の巡行 539
秋葉山常夜塔 355
秋祭り 239
アキヤサイ払い 228
アクマッパライ 642, 677, 678
680, 682, 683, 687, 692, 696
アケ 651
アゲクサトリ 94
揚げ鍋 213
アゲハライ 72, 214
アサウラゾウリ 187
アサヅクリ 139, 245, 630
アサヅケ 216
麻の葉の模様 193
麻袋 96
アサハン 80, 231
アサユガタ 640
アシイレ 450
アシナカ 141, 186, 194, 200
アシロマルタ 267
小豆粥 238, 647
アズキメシ 549, 583, 589
吾妻神社 482, 483
吾妻祭り 482
遊び 769
アタマアライ 455
アタリバチ 211, 212
アタリビ 466, 640
アトザシキ 454
アナホリ 461
穴掘り帳 461
穴守稲荷 601
アネサンカブリ 185
油揚げ 212, 668
アブラナ 127
油屋 219
油屋（屋号） 347
阿夫利神社 561
雨乞い 28, 30, 75, 179, 524
568, 658, 697
アマザケ 222
甘酒祭り 239
甘茶 652
アマッコ 439
網漁 329
アメ 211
アメゲタ 197
アメンボウ 32
アユカツギ 340, 359
アライギ 660
洗い粉 202
新井商店 422
アラオコシ 86, 89, 104
アラク 106, 121, 132
アラ仕事 183
アラヂチ 440
アラヤブ 136
アラレ 93, 226
アルキシロ 89
アレビ 59, 630
粟 118
アワギリ 119
アワケシ 213
アワコセイ 119
アワブチ 119
アワボヒエボ 177, 645
アワメシ 118
アワモチ 118, 226, 545
淡島神社（折本） 7, 432, 492
「淡島神社略縁起」 493
淡島道 7
暗渠排水設備 83
安産の神 484

イ

イイゴハン 208
イイツギ 58, 77
イエ 60
家 37, 60
家印 28
鋳掛け屋 229
池辺富士 2
イシウス 139, 212, 219, 236, 245
イシゾコ 191
石場建 258
イシボトケ（墓石） 462, 470
いずみ屋 347
伊勢音頭（万作唄） 745
伊勢講 576, 723
伊勢芝居 577, 723, 725
伊勢神宮 484, 576
イセキ（遺跡） 26, 61, 436
イタチ 173, 333
イタド 249
イタドリ 223
市 424
市神 425
市商人 426
市立ち 426, 428
市場 79, 124, 134, 138
市川柿之助一座 476, 490, 578
苺 107, 123
苺組合 123
イチジク 158
一年味噌 217
イチバングサ 94
一番醤油 219
一番茶 222
イチマキ 62
イチヤモチ 635
イチョウガエシ 201
イチョウバ 187
一里榎 340
イッケ 62, 257, 346, 583
イッケウチ 62, 63

横浜市・港北ニュータウン郷土誌

都　筑　の　民　俗

平成元年５月15日　発行

編集・発行　　港北ニュータウン郷土誌編纂委員会
横浜市港北区大棚町251－1
ＴＥＬ　045－591－2041

製　　作　　（株）同　成　社

印　　刷　　株式会社　唯　真